

令和 1 年度

施策評価・事務事業評価

各評価シート（体系順）

目次

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

政策Ⅰ-1

I-1-1 企業の競争力強化	1
I-1-2 新産業・新事業の創出	21
I-1-3 ソフト系IT産業の振興	31
I-1-4 企業立地の推進	37

政策Ⅰ-2

I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり	51
I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援	131
I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保	143

政策Ⅰ-3

I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	163
I-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	173
I-3-3 外国人観光客誘客の強化	181

政策Ⅰ-4

I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援	187
I-4-2 円滑な事業承継の推進	199

政策Ⅰ-5

I-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保	203
I-5-2 人材の育成・定着	215
I-5-3 UIターンの促進	231

政策Ⅰ-6

I-6-1 高速道路網の整備	239
I-6-2 航空路線の維持・充実	245
I-6-3 空港・港湾の維持・整備	253

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね

政策Ⅱ-1

Ⅱ-1-1 危機管理体制の充実・強化	263
Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進	269
Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化	291
Ⅱ-1-4 治安対策の推進	297
Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進	311
Ⅱ-1-6 消費者対策の推進	323
Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり	337
Ⅱ-1-8 食の安全の確保	365

政策Ⅱ-2

Ⅱ-2-1 健康づくりの推進	373
Ⅱ-2-2 地域福祉の推進	393
Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進	407
Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援	429
Ⅱ-2-5 生活衛生の充実	447
Ⅱ-2-6 生活援護の確保	455

政策Ⅱ-3

Ⅱ-3-1 医療機能の確保	465
Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供	483
Ⅱ-3-3 医療従事者の養成・確保	493

政策Ⅱ-4

Ⅱ-4-1 結婚支援の充実	499
Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実	505
Ⅱ-4-3 子育て支援の充実	511
Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実	525

政策Ⅱ-5

Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理	535
Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり	549
Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保	555
Ⅱ-5-4 地域情報化の推進	563
Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮	571
Ⅱ-5-6 居住環境づくり	581

目次

基本目標Ⅲ 心豊かなしまね

政策Ⅲ-1

Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	601
Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興	615
Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進	675
Ⅲ-1-4 高等教育の充実	683

政策Ⅲ-2

Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	689
Ⅲ-2-2 スポーツの振興	699
Ⅲ-2-3 文化芸術の振興	707

政策Ⅲ-3

Ⅲ-3-1 人権施策の推進	719
Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進	733
Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進	741

政策Ⅲ-4

Ⅲ-4-1 多様な自然の保全	755
Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進	771
Ⅲ-4-3 景観の保全と創造	783
Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用	787
Ⅲ-4-5 環境保全の推進	803
Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進	837

計画の推進に向けた県の基本姿勢

施策1 県民の総力を結集できる行政の推進	843
施策2 市町村との更なる連携による行政の推進	857
施策3 財政健全化に向けた改革の推進	865
施策4 迅速に活動できる組織の運営	877
施策5 政策推進システムの充実	883
施策なし	893

<「施策に関連する指標の一覧」に関する補足説明>

「施策に関連する指標の一覧」中の左欄にある「施策の成果参考指標」の取扱いは、次のとおりです。

(1) 「○」が付されている指標

「島根総合発展計画」において、施策ごとに掲げる成果参考指標（従来から施策評価で示してきた指標）

(2) 「○」が付されていない指標

「島根総合発展計画」には掲げていないが、施策の達成に向けて取り組む事務事業ごとに設定している成果参考指標で、施策の進行管理においても評価の目安として用いている主なもの

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	商工労働部
------	-------

施策の名称	施策 I - 1 - 1 企業の競争力強化
施策の目的	特徴ある県内産業のポテンシャルを活かしながら、イノベーションを促進することにより、企業の競争力を高め、収益力を向上することを目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(特徴ある県内産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊鋼産業において、県内関連産業と島根大学・松江高専とが連携し、産業振興と人材育成の好循環による地域活性化を目指す取組を開始し、島根大学に「次世代たたら協創センター」が設置されたほか、航空機エンジンやモーター関連の技術開発に向けて島根大学と複数の県内企業が参加する共同研究が開始された。 ・その他の集積産業において業界内の連携支援等を行ったが、国内市場が成熟化・縮小する中、グローバル市場での戦略構築や、新分野等での市場獲得に向けた企業間連携等の戦略的な取組が不足している。 <p>(企業の競争力強化、収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域未来投資法に基づく「地域経済牽引企業」及び「牽引企業と連携し牽引事業計画を促進する企業」が行う設備投資などに対する支援を継続して実施し、H29からの累計で地域経済牽引事業計画の承認数が26社と目標としていた25社を上回った。 ・企業の競争力強化に向けた専門家派遣などの総合的な支援を行い、従業員一人当たりの年間付加価値額は増加しているが、一方で生産性向上に向けた業務改善や新事業展開に対応できてない企業もある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊鋼産業において、先端金属グローバル拠点創出事業を開始した。 ・市場ニーズを踏まえた新分野進出や新規事業構築を促進するため、既存事業を再構築し、市場調査や産学連携による技術開発、製品開発を支援するしまね産業基盤高度化支援事業を開始した。
今後の取組み の方向性	<p>(特徴ある県内産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊鋼については、先端金属素材グローバル拠点創出事業に引き続き取り組み、オックスフォード大学との連携などにより、島根大学における金属関連の研究開発や人材育成の機能をさらに強化するとともに、県内企業の成長産業（航空機産業・モーター産業）への挑戦を支援する。 ・その他、集積産業の基盤強化のため、新製品開発や新分野進出を推進するほか、人材確保・育成、企業連携などを継続的に支援する。 <p>(企業の競争力強化、収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の変化に対応した経営・技術・販売力強化に向けた総合的な支援や、経営相談や専門家派遣による伴走型支援を行い、更なる収益力向上を図る。 ・グローバル化や人口減少による国内市場の減少が進む中、長期的視点で取組が必要であり、研究開発や販路開拓、海外進出の支援などに一層取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 1 企業の競争力強化
-------	-----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	製造業に対する競争力強化施策による従業者の増加数（4年間の累計）	86.0	375.0	458.0	500.0	人
2	○	製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	1,018.0	940.0	R2.9頃 公表予定	950.0	万円
3		しまねものづくり高度化支援事業に係る支援対象企業の付加価値額の増加額	18.0	72.0	74.3	90.0	億円
4		新たな経営戦略の構築や技術力・販売力の強化に向けた研究会などの延べ参加企業数	148.0	200.0	67.0	200.0	社
5		戦略的取引先確保推進事業の支援メニューによる取引が年間で成立した件数	138.0	132.0	120.0	137.0	件
6		しまね産業振興財団が行う支援制度利用者満足度調査における満足度合い	91.0	90.0	91.5	90.0	%
7		産業技術センターから県内企業へ技術移転・事業化した件数（H12年度からの累計）	511.0	560.0	622.0	584.0	件
8		県内で石州瓦を屋根材として使用する施主への助成件数	440.0	425.0	565.0	425.0	件
9		海外展開を行う企業数	8.0	10.0	10.0	10.0	社
10		しまね地域未来投資促進事業に係る支援対象企業の付加価値額の増加額	—	1.2	1.1	3.7	億円
11		しまね地域未来投資促進事業に係る支援対象企業の雇用者の増加数	—	10.0	33.0	30.0	人
12		輸出を行う県内事業者数	140.0	160.0	157.0	168.0	社
13		先端金属グローバル拠点創出事業開始後の特殊鋼関連産業の売上額の増加額	—	193.0	38.0	317.0	億円
14		先端金属グローバル拠点創出事業開始後の特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数	—	175.0	139.0	289.0	人
15		中海水中貯水場の安全な施設管理のための施設巡回回数	120.0	40.0	84.0	40.0	回
16		県内企業の貿易実績企業数	101.7	195.0	198.0	200.0	社
17		浜田港国際コンテナ貨物取扱量	2,481.0	3,600.0	3,777.0	3,600.0	TEU
18		韓国定期コンテナ航路の取扱貨物量	2,481.0	3,600.0	3,777.0	3,600.0	TEU
19		飯梨川工業用水、江の川工業用水における契約水量	—	28,800.0	28,148.0	28,800.0	m3/日
20		飯梨川工業用水、江の川工業用水における売水先の数	—	38.0	32.0	38.0	事業所

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 1 企業の競争力強化
-------	-----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	しまねものづくり高度化支援事業	競争力強化を図ろうとする県内企業が経営力や技術力等、起業の競争力の向上を目指す。	65,613	82,920	産業振興課
2	ものづくり産業戦略的強化事業	県内製造業の強みとなる集積産業等を対象に、世界市場等を見据えた経営戦略を構築し、企業間連携等による競争力を強化を目指す。	2,697	4,000	産業振興課
3	戦略的取引先確保推進事業	販売力の強化を図ろうとする県内企業の取引先や販路の拡大を目指す。	55,909	58,799	産業振興課
4	産業振興支援体制の整備	しまね産業振興財団の県内企業（製造業・ソフト系IT起業等）への支援力を強化を目指す。	577,592	618,876	産業振興課
5	産業技術センター運営事業	技術力の向上を図ろうとする県内企業が抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ状態を目指す。	166,760	215,485	産業振興課
6	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	石州瓦製造企業及び石州瓦工業組合を対象に、業界が一体となった取組みを進め、各企業の経営基盤を強化することにより、石州瓦産業の自立的発展を目指す。	49,335	64,776	産業振興課
7	しまね海外ビジネス展開支援事業	海外展開を図ろうとする機械金属加工産業・電気電子産業を中心とした中小ものづくり企業を対象に、成長著しい海外市場の取込みによる雇用の維持・拡大を目指す。	40,542	60,000	産業振興課
8	しまね地域未来投資促進事業	地域経済牽引事業計画承認企業を対象に、成長性の高い新事業への参入や生産性改革を進め、地域経済を牽引する高い付加価値と室の高い雇用の創出を目指す。	40,307	41,000	産業振興課
9	しまね産業基盤高度化支援事業	県内ものづくり企業を対象に、市場ニーズを踏まえた産学官連携による県内企業の戦略的な技術・製品開発により、産業基盤の高度化、競争力、収益力の強化を目指す。	-	44,000	産業振興課
10	先端金属グローバル拠点創出事業	特殊鋼産業を中核とする県内関連産業と島根大学・松江高専の研究・人材育成機関を対象に、産業振興と魅力ある高等教育機関の好循環による地域活性化を目指す。	135,694	955,987	産業振興課
11	中海水中貯木場管理運営	合板製造業における合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す。	12,918	17,116	林業課
12	海外展開促進支援事業	県内企業の経営国際課の推進を目指す。	37,559	37,785	しまねブランド推進課
13	浜田港ポートセールス推進事業	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業を対象に浜田港を利用した海外取引の拡大を目指す。	34,437	32,726	しまねブランド推進課
14	ポートセールス事業	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業を対象に、国内外の市場獲得に向けて、国際貿易港の取扱貨物量の増加を目指す。	401	401	港湾空港課
15	県営工業用水供給事業	給水区域にある企業を対象に、企業ニーズに合わせて工業用水を供給することにより、生産活動が円滑に行えるようにする。	410,809	552,157	経営課・施設課
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	しまねものづくり高度化支援事業				
目的	誰(何)を対象として	競争力強化を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	経営力や技術力等、企業の競争力が向上する。		65,613	82,920
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業の付加価値向上を図るため、技術力強化や生産管理、販路開拓等の専門家を派遣する財団の事業に補助 ・IoTなどデジタル技術を活用した生産性の向上を促進するための取り組みやIoTを活用したモデル事業を支援 ・電気電子・機械金属関連分野での新たな技術開発による製品力強化を図るため、関連製造業に、技術力強化に関する講演会、実習などを行う。 ・技術力や付加価値の向上を図るため、金型技術に係る最新技術動向の収集や技術セミナー等を行う。 ・経営課題の改善や経営マネジメントの向上を図るため、製造業や企業連携に対して、経営診断、経営計画策定支援、フォローを実施する財団の事業に対して補助 				
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発等の成長支援をテーマとした専門家による集合派遣を実施予定 ・IoT導入、モデルケース作りらむけて、企業*IoT専門家*IoTベンダー*財団職員が連携した伴走型支援により事業を進める。 			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	当該事業に係る支援対象企業の付加価値額の増加額	目標値		36.0	54.0	72.0	90.0	億円	
	式・定義	式：付加価値増加企業の増加額－付加価値減少企業の減少額、定義：平成27年度からの累計	実績値	18.0	41.0	49.0	74.3			
			達成率	—	113.9	90.8	103.2	—		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	—	—	—	—	—		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

【平成30年度の支援状況】

- ・しまね産業振興財団への企業相談は企業数1,858社、相談件数7,421件に対応した（対前年度比 企業数101%、件数99%）
- ・ものづくりアドバイザー派遣事業により、43社、203回の専門家等を派遣した（対前年度比 企業数108%、回数123%）
- ・IoTセミナー2回、ものづくりIoT体験会2回、IoT導入実践塾 全6回、専門家派遣2件、助成金交付決定数5件（対前年比 セミナー&体験件数200% 専門家派遣100% 実践塾新規実施）

【現状】

- ・付加価値増加企業の割合は・・・（H29：56%⇒H30：64%）、付加価値減少企業の割合は・・・（H29：44%⇒H30：36%）
- ・付加価値額の増加は・・・（H29：8億円⇒H30：25億円）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工場管理実践塾等の集合研修により現場改善を基本とする原価低減・生産性向上を支援した。個社への専門家派遣を通じて、QC/QD向上による競争力強化を目指し、工程の管理改善や原価低減等、粗利率改善等の具体的な成果がみられた。 ・IoT活用を促すセミナー開催を通じてIoT活用による生産性向上を促した。また、県内事業者の生産管理システム・IoT導入への助成事業を行い普及を後押しした。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・好況が続いており受注は堅調だが、目の前の受注への対応で精一杯で、持続的な競争力向上につながる抜本的な業務改善や新事業展開に関する手を打てていない企業が多い。なお、保護主義の高まりなどから景気減速が懸念されており景気動向には注視が必要
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国内市場縮小、グローバル化の進展、IT技術の影響などにより経営環境の変化が激しく、単なる規模拡大型の設備投資、人的投資は難しい状況。このような経営環境下においては、構造変化に対応する新たな挑戦が必要 ・しかし、規模の小さい中小企業では、新技術導入による抜本的な業務改善や新事業展開に関する経営資源（人材、資金、情報、ノウハウ等）が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力の前提となる生産性の向上については、5Sや工場管理といった改善活動等に対して、専門家派遣、集合派遣等による支援を継続 ・一方、構造変化に対応する新たな挑戦として、製造工程へのIoT導入、電気電子・機械金属関連分野でのAI導入などに対して資金支援、情報提供、ノウハウ提供等の支援を強化

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部産業振興課
-----	------------

名称	ものづくり産業戦略的強化事業				
目的	誰(何)を対象として	県内ものづくり企業(県内製造業の強みとなる集積産業等)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	世界市場等を見据えた経営戦略を構築し、企業間連携等による競争力を強化する		2,697	4,000
			うち一般財源	2,697	4,000
今年度の取組内容	<p>○各業界の現状や将来見通しを正しく把握して構成員で共有し、核となる企業を模索しながら、それを中心として各社の相互理解を一層深めるとともに、具体的な取り引き案件等を通じた業界内の連携を支援する。</p> <p>○鋳物産業については、意欲ある鋳造企業数社を中心として、IoT技術の活用や下請体質脱却に向けたより上流工程の取り込み等の活動を推進し、得られた成果を共有することで業界全体の競争力強化を図る。</p> <p>○農業機械産業については、昨年度作成したパンフレットなどを活用し、関連企業群の周知と販路拡大に取り組みつつ、あらためて関連企業のグループ化を進め、域内での一括受注による受注拡大や新製品開発に向けた取り組みを促進する支援を検討し、集積産業として支援の方向性を検討する。</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>○鋳物産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組で得られた成果を各社に共有し、業界全体の競争力強化を図る。 <p>○農業機械産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連企業群の再グループ化による支援の方向性を検討する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新たな経営戦略の構築や技術力・販売力の強化に向けた研究会などの延べ参加企業数	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	社
	式・定義	本事業による研究会などへの参加企業数	(取組目標値)						
			実績値	148.0	73.0	72.0	67.0		
			達成率	-	36.5	36.0	33.5	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>○「鋳物産業」平成30年の鋳物の生産重量は、昨年より増加したが、全国4位(前年3位)となった(H29:194,174t、H30:196,749t)。</p> <p>生産金額も昨年より増加し、引き続き全国4位(H29:34,367百万円、H30:37,188百万円)。また、生産金額の全国シェアが5.05%に上昇。</p> <p>○「農業機械産業」東出雲を中心とした関連企業の販路拡大のため、パンフレットを作成し、情報発信をサポート。</p> <p>○目標値は、当初実施していた4つの産業分野への支援を踏まえ設定していたが、現在支援を行っているのは2分野であり、実質的な目標値は100社、達成率は67%である。</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>○鋳物産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産重量・生産金額とも前年に比べ増加。業界がR1年目標としていた生産金額の全国シェア5.0%もH29年から前倒して達成。 人材確保に向け、業界と松江高専の連携により、鋳造実習の時期に生徒の県内企業訪問を実施。高専生が鋳造技術への理解を深める機会となっている。 <p>○農業機械産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東出雲を中心とした関連企業を幅広い周知と販路拡大のため、パンフレットを作成
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>○鋳物産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に国内市場の縮小が見込まれており、今後の生き残りをかけた新たな取組が必要。 <p>○農業機械産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内農業機械の市場が縮小する中で、関連企業においては、売上げに占めるシェアが依然大きい県内メーカー(1社)のみに頼らない取引先の拡大、技術力の向上や企業間連携による新商品開発・受注拡大が果たせていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>○鋳物産業</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル市場の中での戦略構築ができていない。また、県内同業者間の連携が一部に留まっている。 <p>○農業機械産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内メーカーとの関係性や自社の技術力等を活かした異分野・新分野等が見出せていないことから、受注の拡大が果たせていないこと。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>○鋳物産業</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル市場を見据えた競争力強化、企業間の連携強化が必要。 <p>○農業機械産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内メーカーと連携した新製品開発や、同社からの更なる受注拡大に向けた取り組みを検討 異分野・新分野参入に向けて、技術力を向上させ、新製品の開発や複数工程の一括受注などに向けた取り組みを検討

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	戦略的取引先確保推進事業（市場開拓支援事業を含む）				
目的	誰（何）を 対象として	販売力の強化を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	取引先や販路が拡大する		55,909	58,799
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の製品の販路拡大を図るため、専門展示会等へ出展する県内企業に対して、しまね産業振興財団を通じて補助を行う。 また、特に規模が大きく、十分な集客が見込める展示会においては県内企業の発信力を高めるためしまね産業振興財団にてブースを設置し出展意向のある県内企業に商談の場を提供する。 県内企業の首都圏を中心とした販路開拓のため、しまね産業振興財団に販路アドバイザー等を設置するとともに、都内に「しまねビジネスセンター」を設置し、首都圏の情報収集の拠点としてまた商談の場として運営する。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	出展展示会の見直し。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	当該事業の支援メニューにより取引が年間で成立した件数	目標値		115.0	127.0	132.0	137.0	件
	式・定義	専門展示会等での出展による成立件数ほか、しまね産業振興財団が関与することにより成立した件数	(取組目標値)						
			実績値	138.0	118.0	176.0	120.0		
			達成率	—	102.7	138.6	91.0	—	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

【展示会等出展による取引成立件数】 ・NEW環境展：[H29年度] 9件 → [H30年度] 2件 [▲7件]
 ・機械要素技術展：[H29年度] 6件 → [H30年度] 4件 [▲2件]
 ・関西機械要素技術展：[H29年度] 26件 → [H30年度] 4件 [▲22件]
 ・名古屋機械要素技術展：[H29年度] 12件 → [H30年度] 4件 [▲8件]
 ・各種専門展示会：[H29年度] 46件 → [H30年度] 24件 [▲22件]
 ・各種商談会：[H29年度] 6件 → [H30年度] 15件 [9件]
 【統計：鉱工業生産指数（平成22年度：100）】島根県は電子部品184.8、機械119.3、鉄鋼103.5、製造業全体で121.3と、全国102.0、中国地方99.5を上回っている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H29年度と比べ、商談会開催事業を活用した取引成立件数が増加。 [H29年度] 6件（うち過年度案件成約 0件） → [H30年度] 17件（うち過年度案件成約 2件） ※括弧内は過年度商談会から商談継続中の案件で当該年度に成約した件数。 しまね産業振興財団による中小製造業への下請取引支援活動により、取引成立件数が向上。 [H29年度] 20件 → [H30年度] 31件
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・展示会出展事業における取引成立件数の減少
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 展示会出展企業が効果的なPRや販売戦略構築が行えていない 展示会への新規出展者となりうる受注力のある企業の掘り起こしが不足 適切な商談機会の創出が不足
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ＜出展企業の効果的な販売戦略＞ ＜受注力向上セミナー等支援事業の継続による効果的な販路開拓の支援＞ ＜新規出展者の掘り起こし＞ ＜展示会出展や商談助成等の事業の一層の周知の実施＞ ＜適切な商談機会の創出＞ ・企業マッチング機会創出のため、展示会における島根県ブースの出展や出展助成事業の継続 ・販路開拓アドバイザー等の積極的な活用による首都圏に向けた販路拡大支援の継続

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	産業振興支援体制の整備（テクノアークしまね管理運営事業を含む）				
目的	誰（何）を 対象として	しまね産業振興財団	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態 を目指すのか	県内企業（製造業・ソフト系IT企業等）への支援力を強化する		577,592	618,876
			うち一般財源	522,248	566,946
今年度の 取組内容	県の企業支援の諸事業が安定的かつ効果的に実施できるよう、所管する公益財団法人しまね産業振興財団の運営を支援し、活力ある地域産業の振興を図る。 ①職員人件費：県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、当財団に対して職員及び臨時職員の人件費を補助 ②管理費：県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、当財団に対して管理費及び事務費を補助 ③いわみBSC整備事業：県西部における産業振興の総合支援を行う当該事務所の維持運営費を補助 ④中小企業支援C運営事業：県内中小企業の経営の安定を図るために活動する専門家の人件費及び活動費を補助 ⑤テクノアークしまね管理運営事業：企業の技術の高度化等による産業振興を図るために設置された施設の維持管理				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	財団職員が、企業の経営環境の変化に的確に対応した支援能力を身につけることができるよう、長期間の専門的研修を受講する機会を設けるとともに、財団の自主企画によるセミナーの開催回数を増やし、組織内で計画的に人材育成が推進されるよう、改善を図った（県補助金の見直し）。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	しまね産業振興財団が行う支援制度利用者満足度調査における満足度合い	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	
	式・定義	支援制度を利用した企業へのアンケートで「満足」及び「概ね満足」と答えた企業の割合	(取組目標値)					
			実績値	91.0	90.0	87.9	91.5	
			達成率	—	100.0	97.7	101.7	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・県内の中小企業・小規模企業においては、景気回復を実感できず、設備投資も伸び悩んでいる状況。さらに、人材確保難、IT化対応、事業承継等の問題が顕在化し、企業の経営課題も複雑化、高度化、専門化している。 ・H30年度のしまね産業振興財団による個別企業の相談対応件数は7,421件（前年度7,461件）で4年連続して7千件を上回った。新規相談企業数は609社（前年度570社）と伸びた。よらず支援拠点の活動増の影響や食品製造業のHACCP導入に関する相談の増加など。 ・当財団は、県内すべての市町村と「産業振興に関する包括的業務協力協定」を締結済。H27年度に「しまねソフト研究開発センター」等を設置、H28年度はインキュベーションマネージャー（創業支援の専門職）を配置し、支援機能の強化を図っている。 ・CS調査による高満足度率は91.5%。目標の90%を上回り、高い水準にある。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・H27年度に立ち上げたIT化への対応などの企業の課題に対する専門部署も定着し、支援実績が増加した。（しまねソフト研究開発センターの各種セミナー等参加者H29：495名→H30：753名、よらず支援拠点の相談件数H29：3451件→H30：4,462件） ・企業からの相談対応件数が多い状態が続いているが、企業の満足度も前年度と同程度であることから、多くの課題解決に寄与していると考えられる。（ものづくりアドバイザー派遣事業課題解決率：100%、知財総合支援窓口課題解決率：100%等）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・相談内容が複雑化していることから、困難性が増し専門性が求められているが、将来予測しながら的確なアドバイスができる人員体制が十分でない。また、相談対応にあたって、財団内での経営・技術・販路の各部門間の連携が不十分で、ワンストップサービス機能が発揮できていない部分がある。 ・小規模事業者等への普及啓発が十分に行き届いていない。 ・県産業振興課との連絡調整が十分ではない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・中小企業を取り巻く経営環境が変化し、経営課題も多様化しており、相談内容が多岐に及んでいる。 ・人材不足による影響の顕在化や、生産年齢人口の減少などにより、経営課題の深刻化が進んでいる。 ・企業の事業規模等により抱える課題が多様であり、基本的な施策だけでは各々の課題に対応できない。 ・県産業振興課と意見交換の場が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・財団職員が、企業の経営環境の変化に的確に対応する能力を身につけるためには、研修やセミナーなどの受講機会が確保され、また企業支援に関わる中でノウハウを体得することが重要。組織内で計画的に人材育成が推進される必要がある。同時に、経験が豊富で、高い知見を有する専門人材の獲得を促す必要がある。 ・財団が、複雑化する企業の課題を解決するためには、企業の属性に応じて、地域の関係機関（市町村、商工団体、金融機関等）と連携しながら、効果的な支援を必要とする。 ・当財団と県産業振興課とが定期的かつ効果的な意見交換を行う必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称 産業技術センター運営事業（地域産学官共同研究拠点事業含む）					
目的	誰（何）を 対象として	技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指す のか	抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ。		166,760	215,485
			うち一般財源	115,660	121,261
今年度の 取組内容	新産業の創出のための先導的な研究開発や産業競争力向上に取り組む県内企業を技術的に支援する機関として、企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、企業と一体となって製品開発や技術力のサポートを実施するとともに、新たな産業群を創出するため、先端技術・材料の研究開発を産学とも協力して行い、県内企業への技術移転を目指す。				
前年度に行 った評価を 踏まえて 見直したこ と	依頼試験や機器開放に対する企業のニーズ等に応じていくため、依頼試験や機器開放などのあり方検討を産業技術センター内部で行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	産業技術センターから県内企業へ技術移転・事業化した件数（平成12年度からの累計）	目標値		512.0	536.0	560.0	584.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	産業技術センターから県内企業へ技術移転・事業化した件数（平成12年度からの累計）	実績値	511.0	548.0	579.0	622.0		
		達成率	—	107.1	108.1	111.1	—	%	
2	指標名	地域産学官共同研究拠点における共同研究の件数	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	地域産学官共同研究拠点における共同研究の件数	実績値	6.0	6.0	6.0	6.0		
		達成率	—	120.0	120.0	120.0	—	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ■県内製造業のニーズ解決型（11件）や先導的開発型（10件）の研究テーマを設定し、企業と一体となった取組みを推進。 ■平成30年度実績は技術支援・相談：約7,000件（前年度同等）、依頼試験：3,743件（前年度3,708件）、機器開放：1,788件（前年度1,328件）、技術研修生受入：2名（前年度2名）。 ■地域産学官共同研究拠点（電波暗室）の平成30年度の機器利用実績は353件（前年度480件）。 ■県内企業への技術移転：27件（前年度20件）、技術移転後の事業化(過去の移転も含む)：16件（前年度11件）。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業への技術移転、事業化件数は順調に伸びており、企業の競争力強化に貢献している。 ・地域産学官連携拠点での共同研究も順調に推移しており、特に電気・電子産業の振興に貢献している。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業では、単独では技術力向上・競争力強化が難しい場合が多い。 ・試験研究機器が老朽化しており、今後、依頼試験や機器開放に対する企業のニーズに応えられなくなる可能性がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業は総じて小規模事業者が多く、自前で高額な試験・研究機器を整備することが難しい。また、研究開発を行う専門技術者を雇用・養成できる機会が少ない。 ・計画的に試験研究機器が更新できていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、県内企業の製品開発や技術力の向上をサポートする。 ・センターが中心となって基盤的な研究開発を行い、保有する技術、機器、知的財産の情報を発信し、産業振興財団等とも連携しながら、県内企業へ技術支援や技術移転を行う。また、企業の競争力強化のための研究開発を企業や大学等とも連携しながら行い、県内企業へ移転できる技術の水準を向上する。 ・依頼試験や機器開放等のあり方を検討したうえで、機器更新計画を策定し、計画的に機器更新を行っていく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	石州瓦産業経営基盤強化支援事業				
目的	誰(何)を対象として	石州瓦製造企業及び石州瓦工業組合	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	業界が一体となった取組みを進め、各企業の経営基盤を強化することにより、石州瓦産業の自立的発展を図る		49,335	64,776
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 石州瓦利用促進事業：県内で石州瓦の利用を促進するため住宅等を新築・改築等する施主に対し助成 石州瓦市場創出支援事業：業界策定の中期計画に則り、各企業及び組合による販路開拓・商品開発・異分野参入等戦略構築・人材育成等の取組を支援 石州瓦需要喚起特別対策事業：消費増税前の駆け込み需要の取り込みと増税後の落ち込み緩和のための特別対策として、ビルダー等に対するモデルハウスへの瓦採用促進を支援 石州瓦産地競争力強化事業：産業技術Cによる技術支援等 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各社が持つ技術や知見等を活かした、壁瓦・敷瓦や瓦食器等瓦以外の商品開発・販路拡大や、瓦以外の事業展開・異分野参入等の取組への支援を強化 西日本地域における瓦離れを食い止め、瓦の良さや魅力を直接訴求するため、県内外のモデルハウスへの石州瓦の採用促進を支援 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内で石州瓦を屋根材として使用する施主への助成件数	目標値		425.0	425.0	425.0	425.0	件
	式・定義	石州瓦利用促進事業の採択件数	実績値	440.0	383.0	372.0	565.0		
			達成率	-	90.2	87.6	133.0	-	
								%	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
								%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

【石州瓦出荷枚数】・全国：[平成29年度] 36,674千枚 → [平成30年度] 34,043千枚 [前年度比：92.8%]
 うち島根県：[平成29年度] 4,976千枚 → [平成30年度] 4,607千枚 [前年度比：92.6%]
 ・平成30年度の地域別出荷割合 中国50.6% 九州36.2% 近畿9.7% 四国2.6% その他1.0%

【石州瓦工業組合：組合員数】・[平成29年度] 7社 → [平成30年度] 6社 ※平成30年9月、組合員企業1社事業閉鎖
 【島根県内新設住宅（総戸数）】・[平成29年] 3,460戸 → [平成30年] 3,374戸 [前年度比：97.5%]
 【利用促進事業対象屋根面積】・[平成28年度] 125.7㎡ → [平成29年度] 121.4㎡ → [平成30年度] 112.4㎡ [前年度比：92.6%]

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 石州瓦産業は、瓦の形状別で見ると、比較的落ち込みが少ない平板瓦の生産能力が低く、対応が不十分であったが、平板瓦の新商品開発や販路拡大に寄与、徐々に対応できるようになってきた。(形状別シェアH27 8.9% → H30 11.9%) 地震による風評被害の払しょくのため、軽量瓦の開発の支援、地震による倒壊解析ソフトを活用した勉強会等を実施、施主や屋根工事業者に対する訴求が進んできている。 壁瓦、敷瓦(タイル)など瓦以外の製品の商品開発を支援し、新たな販路開拓につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 出荷枚数が最盛期の約14%にまで減少し、各社とも厳しい経営環境が続いていること 軽金属など他屋根材及び他産地の粘土瓦との競争が激化していること 依然として瓦は地震に弱いという風評が払拭できておらず、瓦離れの傾向に歯止めがかかっていないこと 住宅着工件数は微減な一方、住宅1戸あたりの屋根面積は減少傾向にあり、瓦の利用枚数も減少 成長分野等異分野参入や、瓦以外の製品開発が十分に進んでいないこと 施主や屋根工事業者、ハウスメーカー等に対し、石州瓦のメリット等を的確に訴求し、選んでもらえる営業戦略がないこと 他の屋根材に対して競争力を有する製品ができていないこと 技術やノウハウを活かした瓦以外の製品への取組みが不十分であること
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 業界で策定中の次期計画に盛り込まれる予定の重点的な取組みを踏まえ、県としての支援策を見直し<業界による重点的な取組みの方向性(検討中)> ①各社共同での営業体制の確立と営業力の強化 ②西日本地域や他エリアの新たな販路開拓(海外展開など) ③これまでの技術・ノウハウを活かした新たな取組みへの支援(産技C等研究機関と連携し実施) ④原料(粘土)の共同調達や共同輸送など、原価の低減による競争力の強化 ⑤競争力を有する製品の開発(例：FF、施工性の良い瓦、ZEHに適した瓦等)
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	しまね海外ビジネス展開支援事業				
目的	誰(何)を 対象として	海外展開を図ろうとする機械金属加工産業・電気電子産業を中心とした県内中小ものづくり企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	成長著しい海外市場の取り込みによる県内雇用の維持・拡大		40,542	60,000
今年度の 取組内容	県内雇用の維持・拡大等を目的に、成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援 ・県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営 ・海外戦略構築に向けたセミナー・研修、ミッション団の派遣、海外企業とのネットワーク構築支援、現地展示会へのブース出展、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信 ・ものづくり企業海外展開総合支援助成事業				
	前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	・海外とのネットワークを構築する交流会の開催により、海外展開へ向けた意識醸成、人材育成を強化 ・金融機関との連携、専門家を活用により「島根・ビジネスサポート・オフィス」の機能を拡充し、進出企業等に対するきめ細かな支援を強化 ・県内企業の製品の海外への情報発信について支援を強化			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	海外展開を行う企業数	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	
			(取組目標値)					
	式・ 定義	海外展開に関する各種補助金の採択企業数	実績値	8.0	13.0	10.0	10.0	
			達成率	-	130.0	100.0	100.0	- %
2	指標名		目標値					百万円
			(取組目標値)					
	式・ 定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

県内企業の状況

- ・県内製造業の海外進出状況：H23年：2社、H25：1社、H26：2社、H27：1社、H28：1社（駐在員事務所）、H30：1社
- ・県内貿易企業数及び輸出金額（出展：島根県海外展開概況調査）
 企業数：H24：177社、H25：179社、H26：183社、H27：187社、H28：193社、H29：198社
 輸出額：H24：1506億円、H25：1832億円、H26：2174億円、H27：2295億円、H28：2415億円、H29：2612億円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根・ビジネス・サポート・オフィス」によるアセアン地域での企業支援の充実 窓口業務および支援業務件数 H30：148件（H29：117件） 利用企業数 H30：33社（H29：29社） ・現地（タイ、ベトナム）視察ミッションの実施 参加企業 H30：6社（H29：参加企業2社） ・ものづくり企業海外展開総合支援助成事業 H30：10件採択（H29：10件採択） ・ものづくりフェア（鉄工会主催）、次世代企業家交流会において、タイ政府機関、タイ企業等を招聘し、タイとの県内企業とのネットワーク構築を支援
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・国内情勢も見据えて、成長著しい海外市場の取り込みに挑戦する企業が少ない。 ・進出企業では、進出から間もない企業が多いため、現地での取引先確保など事業の立ち上げに課題
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国内情勢が堅調であり、企業は長期的な戦略を描けていない。 ・海外展開を行うにあたって中心となって取り組む人材の確保や、資金調達が困難である。また、新興国などの経済情勢や、市場ニーズ等の情報収集・分析ができていない。 ・現地での事業運営において、取引先の開拓、人材確保・育成、法務など日本の環境と異なり苦慮している。 ・海外のマーケティングのノウハウがなく、海外へ向けての情報発信等の適切な対応ができていない。 ・県とジェトロ等支援機関との情報共有が不足しているため企業への有益な情報提供ができていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に関するセミナーや勉強会、海外とのネットワークを構築する交流会の開催により、海外展開へ向けての意識醸成、人材育成を図る。特にベトナムについては情報発信等の対応を強化する。 ・専門家の活用、金融機関との連携、職員派遣、「島根・ビジネスサポート・オフィス」によって現地機能を充実させ、現地でのビジネスチャンスをより具体的に示し、県内企業・進出企業へのきめ細やかな支援を行う。 ・県内企業の海外への情報発信についての支援を強化する。 ・金融機関、ジェトロ、商工団体等との一層の連携を図り情報収集・共有を進め、企業へのより有益な情報提供を進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	しまね地域未来投資促進事業				
目的	誰(何)を対象として	地域経済牽引事業計画承認企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	成長性の高い新事業への参入や生産性改革を進め、地域経済を牽引する高い付加価値と質の高い雇用を創出する		40,307	41,000
今年度の取組内容	県内企業が連携して行う、新分野・工程への参入や自社製品の開発など付加価値向上に向けた取り組みを支援 ・「島根県未来投資促進基本計画」に沿って作成した「地域経済牽引事業計画」を承認された県内企業（以下「牽引企業」という。）及び牽引企業と連携して事業を進める県内企業が、牽引事業計画の推進に必要な設備投資などを行う際に補助を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規事業のため大幅な見直しはせず継続実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	当該事業に係る支援対象企業の付加価値額の増加額	目標値			1.2	3.7	億円
	式・定義	各支援対象企業の計画期間における付加価値増加額の累計	(取組目標値)					
			実績値			1.1		
		達成率	-	-	-	91.7	-	%
2	指標名	当該事業に係る支援対象企業の雇用者数の増加数	目標値			10.0	30.0	
	式・定義	各支援対象企業の計画期間における雇用者増加数の累計	(取組目標値)					
			実績値			33.0		
		達成率	-	-	-	330.0	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・製造業における一人当たりの製造品出荷額（売上）が、全国と比較して低い（H29県平均：2,885万円 全国平均：4,190万円 対比：68.9%）
- ・製造業における一人当たりの付加価値額が、全国と比較して低い（H29 県平均：994万円 全国平均：1,359万円 対比：73.1%）
- ・県内の製造業の直近5年の推移を見ると、従業員30人以上の企業については付加価値額が増加しているが（H25⇒H29 +25%）、従業員29人以下の企業については減少（H25⇒H29 ▲4%）しており、中核的な企業から中小企業へのサプライチェーンを改善し、地域経済へ波及させていく必要がある。（出典：工業統計調査）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	H29からの累計で22社が地域経済牽引事業計画を申請、承認。 そのうち牽引企業9社及び連携して事業を進める県内企業1社に対して、牽引事業計画の推進に必要な設備投資などを支援するため助成金を交付決定した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済への波及効果が見込まれる中核的な企業による成長分野参入などの新たな取り組みが少ない。 ・こうした取り組みが少ないことにより、域内への新たな経済波及効果が創出されていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国内市場の縮小や国際競争の激化、人材不足、賃上げなどによる外部環境の変化により、将来の経営見通しが立てにくい状況になっていることから、中小企業が積極的にリスクを取りにくい経営環境になっている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が連携した戦略的な経営を促進するため、国の施策と連動した設備投資や下請け型の企業が連携して行う設備投資に対する支援を行うことにより、地域経済への波及効果を加速化させる。 ・補助事業期間が終了した企業に対しては、しまね産業振興財団と連携して継続フォローを行い、地域経済牽引事業計画のPDCAを回し、域内への経済波及効果創出を促進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	しまね産業基盤高度化支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内ものづくり企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	市場ニーズを踏まえた産学官連携による県内企業の戦略的な技術・製品開発により、産業基盤の高度化、競争力、収益力の強化を図る。		うち一般財源	44,000
今年度の取組内容	新分野進出や新規事業構築を促進するため、市場調査、技術開発、製品開発を行う県内企業に対して、しまね産業振興財団を通じて補助を行う。 ①「市場調査事業」：新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査経費の一部を支援 ②「事業化促進支援事業」：専門家の知見や大学等の技術を利用した県内企業の研究開発力強化による個社技術・製品開発、売上増加、利益率向上を支援 ③「次世代技術開発支援事業」：県内外の大学・研究機関等と協力して行う次世代新製品・新技術の研究開発等を支援				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市場ニーズを踏まえた基礎研究～開発～改良～販売といった各ステージへの支援に再構築 事業化率の更なる向上のため、上記各ステージにおける支援機関との連携強化、産学官連携の更なる推進				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	①の事業：H30以降助成件数のうち新規展開(製品開発、製品化、販売)に進んだ割合50%	目標値				50.0	
	式・定義	新規展開件数/令和元年度助成件数	実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名	②、③の事業：助成件数のうち事業化に結びついた割合50%	目標値				0.0	
	式・定義	事業化件数/令和元年度助成件数	実績値					
			達成率	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○助成額に対する売上比率
○研究成果の利活用状況(研究開発の影響が持続しているか)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	限られた経営資源を戦略的かつ効率的に活用し、 ①マーケットニーズ把握の推進 ②専門家や大学等のさまざまな知見を利用した研究開発を促進 ③次世代技術・製品保有企業の創出 ④新規案件掘り起こしのための積極的な活動 などを産学官連携を推進しながら実施することにより、事業化率の向上、優良事例の創出に繋がりがつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	事業化に向けた研究開発や次世代技術開発に大学や研究機関等と連携して取り組む意欲のある県内企業の掘り起こし。
	② 上記①(課題)が発生している原因	県、財団、大学等が有機的に連携して企業情報等を共有することが不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	しまね産学官連携促進支援事業でしまね産業振興財団に配置している技術コーディネータと連携し、産学官連携の促進、チャレンジする企業の掘り起こしを行うとともに、事業化率の更なる向上に向け、引き続き市場ニーズを踏まえた産学官連携による県内企業の戦略的な技術・製品開発を支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	先端金属グローバル拠点創出事業				
目的	誰(何)を対象として	①特殊鋼産業を中核とする県内関連産業 ②島根大学・松江高専の研究・人材育成機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	産業振興と魅力ある高等教育機関の好循環による地域活性化 ①航空機・モーター産業の事業拡大による特殊鋼産業の更なる強化とその波及による県内関連産業の育成、新産業創出 ②世界中から若者が集まり、県内産業界に貢献できる人材の育成・供給できる教育機関となること		135,694	955,987
今年度の取組内容	成長産業（航空機産業・モーター産業）へ挑戦する県内企業支援 ・研究開発費助成、技術研修会の開催、取引先拡大支援、県外視察 等 島根大学で行う下記の取組を支援 ・本事業の拠点である「次世代たたら協創センター」の設計着手、研究用機器整備 ・同センターでの研究を担う研究者の招聘 ・航空機産業PJ、モーター産業PJにおける企業との共同研究の推進 ・県内就学率の向上に向けた高大連携の推進				
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	H30.10月から事業開始のため、前年度評価はなし			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	特殊鋼関連産業の売上額	目標値			193.0	317.0	億円	
	式・定義	本事業開始後（H30年度以降）の売上額の増加額	実績値		0.0	38.0			
			達成率	-	-	19.7	-		%
2	指標名	特殊鋼関連産業の雇用者数	目標値			175.0	289.0	人	
	式・定義	本事業開始後（H30年度以降）の雇用者の増加数	実績値		0.0	139.0			
			達成率	-	-	79.5	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○島根特殊鋼関連産業振興協議会の取り組み開始以降、参画企業の売上高、雇用者数とも着実に増加。
【売上高(億円)】※()は内数としての「航空機・エネルギー分」
H23.3: 1,462(104)→H31.3: 1,577(128)、【雇用者数(人)】H23.3: 3,803(214)→H31.3: 4,092(503)
※中小企業分 105(6)→ 149(20) ※中小企業分 722(74)→ 920(238)

○同協議会での取組が評価され、国内外から研究者が集まる地方大学と世界に伍する地域産業の創出により若者を定着させ、地方創生を図る内閣府の「地方大学・地域産業創成交付金事業」（H30.10月）に採択。

○同交付金事業では、3つのプロジェクト（航空機産業PJ、モーター産業PJ、人材育成PJ）を設置

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H30.11月に上記3PJの拠点となる「次世代たたら協創センター」を島根大学に設置 同センターへは、超耐熱合金研究の世界的な権威であるロジャーリード教授をはじめ、オックスフォード大学の3名の研究者の支援を得ることが決定、東京工業大学、岐阜大学、熊本大学との連携した取組も開始 島根大学と地元企業との共同研究の開始 島根大学と松江高専との単位互換制度の創設 採用後の即戦力を育成するための副専攻プログラムを島根大学で設置
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①産業振興関係 <ul style="list-style-type: none"> 航空機産業PJ：域内で部品を完成させる一貫生産体制が構築できていない モーター産業PJ：県内でのモーター産業創出に向けた具体的なロードマップが未完成 ②人材育成関係 <ul style="list-style-type: none"> 県内就職率が高い島根大学の地元出身者割合の低下
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①産業振興関係 <ul style="list-style-type: none"> 航空機産業PJ：一貫生産体制に必要な特殊工程、仕上げ加工を行える企業が県内に存在しない モーター産業PJ：県内に生産拠点があるアルミア合金を用いたモーターを活かせる市場が未把握 ②人材育成関係 <ul style="list-style-type: none"> 県内の優秀な高校生の県外進学
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①産業振興関係 <ul style="list-style-type: none"> 航空機産業PJ：不足工程、加工技術の補完に向けた県内企業の技術力強化、県外企業誘致に向けた候補起業調査 モーター産業PJ：アルミア合金を用いたモーター試作、その性能を活かせる市場調査の実施 ②人材育成関係 <ul style="list-style-type: none"> オックスフォード大学等との連携事業など、島根大学における教育カリキュラムの魅力向上、県内高校へのPR強化、高大連携の推進

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	先端金属グローバル拠点創出事業
---------	-----------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数	目標値				7.0	11.0	人
			取組目標値						
	式・定義	本事業開始後(H30年度以降)の地元就職・起業数	実績値			4.0	8.0		%
			達成率	—	—	—	114.3	—	
4	指標名	島根大学の大学組織改革	目標値				0.0	0.0	件
			取組目標値						
	式・定義	総合理工学部への新学科、大学院への新コース設置	実績値			0.0	0.0		%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	中海水中貯木場管理運営				
目的	誰(何)を対象として	合板製造業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す		12,918	17,116
			うち一般財源	12,918	17,116
今年度の取組内容	中海水中貯木場の適切な管理運営をするために、巡視活動、施設の修繕、水質・底質調査などを行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	貯木場利用の再開に備え、管理を継続する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	安全な施設管理	目標値	0.0	120.0	40.0	40.0	40.0	回
			(取組目標値)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	式・定義	施設巡回回数	実績値	120.0	120.0	105.0	84.0		
			達成率	—	100.0	262.5	210.0	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
中海水中貯木場は、輸入原木の需給変動を踏まえて、H24から休止している。施設の老朽化が進み、荒天時にはブイ・フローター等が流出する状況となっていたため、平成29年度に老朽化したブイ・フローター等を撤去した。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	H29に老朽化したブイ・フローター等の撤去工事を完了した。これにより、ブイ・フローター等の流出はなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	H24からの休止にともない、利用料収入はない。合板製造業者が利用を再開した場合を考慮し、貯木場として最低限度の管理とする。
	② 上記①(課題)が発生している原因	当面、合板製造に係る原木輸入は見通せない状況にある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	合板製造に係る原木輸入が増となる可能性もあることから、貯木場利用の再開に備えて、河川占用を継続するなど、必要最小限の施設管理を継続する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

名称	海外展開促進支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	経営国際化の推進		37,559	37,785
			うち一般財源	37,559	37,785
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> しまね海外販路開拓支援補助金をより使いやすいものとなるよう拡大(補助件数増)産業振興財団と連携して採択後のフォローアップ(個社支援)を一層充実 ジェットロ松江との連携について、事業の取捨選択等、一層の事務効率向上を目指す ウラジオストクビジネスサポートセンターでは鳥取県との連携を強化し、業務用食材の販路開拓等を共同で実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 商工団体、市町村担当者向けの相談対応強化の基礎研修を実施 しまね産業振興財団、ジェットロ松江と、海外展開事業のあり方について、意見交換を実施 鳥取県と連携したウラジオストクサポートセンターの立ち上げや初年度のロシア郵便事業への県内企業の参加 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内企業の貿易実績企業数	目標値	180.0	185.0	190.0	195.0	200.0	社
	式・定義	(島根県海外展開概況調査)	(取組目標値)						
			実績値	183.0	187.0	193.0	198.0		
			達成率	101.7	101.1	101.6	101.6	-	
2	指標名	輸出を行う県内事業者数	目標値			152.0	160.0	168.0	社
	式・定義	(島根県海外展開概況調査)	(取組目標値)						
			実績値	140.0	144.0	156.0	157.0		
			達成率	-	-	102.7	98.2	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>○平成30年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数20件(前年度13件)</p> <p>○平成30年度 貿易投資相談実績 ジェットロ松江：398件(前年度392件)、しまね産業振興財団：47件(前年度99件)</p> <p>○平成30年度 ジェットロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数 96社(前年度75社)</p> <p>○平成30年度 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数：25,810本(前年度25,543本)</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> しまね海外販路開拓支援補助金の補助件数増のため予算額を微増ではあるが増やした。 ジェットロ松江について、将来的な事務改善を意識した意見交換に努めた。 ロシアビジネスでは、鳥取県との拠点共同運営の道筋を組み立て、ロシアセミナーを共同開催した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>ア) しまね海外販路開拓支援補助金採択後の個社支援(フォローアップ)が不十分である。</p> <p>イ) ジェットロ松江の業務が多忙化しており、きめ細やかな個社支援に限界がある。</p> <p>ウ) ウラジオストクサポートセンター関連事業の企業の申請数が少ない。</p> <p>エ) 境港での特に中国航路の活用が伸びていない。</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>ア) 県、しまね産業振興財団、ジェットロ松江との役割分担に不明確な点があり、整理が必要。</p> <p>イ) ジェットロ松江の業務量、業務範囲の幅が広がっており、事業の取捨選択、事務効率化が必要。</p> <p>ウ) ロシアビジネスのニーズが把握仕切れておらず、必ずしも有効な施策運営になっていない。</p> <p>エ) 境港のPRが総花的であり、県内東部企業等への的確にPRするものになっていない。</p>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>ア) 産業振興財団、ジェットロ松江との定例会開催で意思疎通を図り、重複・不足している部分の解消に向かう。</p> <p>イ) ロシアビジネス等、新規参入者の掘り起こしのため、支援メニューを再構築、新たな商流を発掘する。</p> <p>ウ) 境港のPR等も含め、支援機関としての機能強化のため、市町村、商工団体との情報共有を深めていく。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

名称	浜田港ポートセールス推進事業				
目的	誰(何)を対象として	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	浜田港を利用した海外取引を拡大		34,437	32,726
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国際貿易港である浜田港を利用した海外取引の拡大を図るため、浜田港振興会の活動に要する経費を負担 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 既存の荷主企業との意見交換等を通じ、経営方針に応じた連携強化 輸出入案件発掘から継続的輸出入に至るまでの支援開始 船会社との連携強化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	浜田港国際コンテナ貨物取扱量	目標値		3000.0	3300.0	3600.0	3900.0	TEU
			(取組目標値)						
	式・定義	(浜田港振興会調査)	実績値	2481.0	2918.0	3604.0	3777.0		
			達成率	-	97.3	109.3	105.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 浜田港(三隅港を含む)貿易実績 平成30年 暦年 総額：41,219百万円(対前年比96.7%) 輸出額：2,482百万円(対前年比88.8%) 輸入額：38,737百万円(対前年比97.3%) 国際コンテナ貨物取扱量 輸出入計：3,777TEU(対前年比104.8%) 輸出：1,798TEU(対前年比102.4%) 輸入：1,979TEU(対前年比107.0%) (参考 境港のコンテナ取扱量(H30暦年) 輸出13,783TEU、輸入12,024TEU) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 既存荷主企業のコンテナ取扱量の維持に努め、新規開拓の荷主と合わせた全体のコンテナ取扱量が、過去最大であった平成29年度を上回る3,777TEUとなり、2年連続過去最高を記録した。 新たに日韓国際定期コンテナ航路に1社が参入し、週2便化が実現した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 浜田港が工場等立地の最寄り港であっても利用されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 国内と海上の物流トータルコストが、他港と比較すると割高であり単価が合わず、安価な県外貿易港を利用せざるを得ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 変化する商環境に合わせ、新規・大口荷主獲得のための補助制度拡充を図る。 イ) 浜田港の利便性並びに支援制度の浸透を図るため、県境をまたぎ手薄となっている近隣市町を主要ターゲットとしたポートセミナーを開催する。 ウ) 「浜田港営業マン」を増やすため、地域毎の企業状況を把握している自治体職員、商工団体の経営指導員等との意見交換会等を適宜開催する。 エ) 就航している船会社の航路維持に向け、定期的な訪問、意見交換等を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	ポートセールス事業				
目的	誰(何)を対象として	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	国内外の市場獲得に向けて、国際貿易港浜田港の取扱貨物量の増加を図る。		401	401
今年度の取組内容	浜田港の利用を促進するため、利用企業及び利用の見込める企業に対して、関係機関（商工労働部、浜田港振興会、浜田市、浜田港拠点化形成研究会）と連携して宣伝活動等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	関係機関との連携をさらに強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	韓国定期コンテナ航路の取扱貨物量	目標値		3000.0	3300.0	3600.0	3900.0	TEU
			(取組目標値)						
	式・定義	コンテナ取扱実績本数	実績値	2481.0	2918.0	3604.0	3777.0		
			達成率	-	97.3	109.3	105.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成31年1月に福井地区のガントリークレーンが供用開始。
- 平成31年1月に韓国との国際定期コンテナ航路が新規参入により週1便から週2便に増便。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> コンテナ貨物輸出は、台湾向けの紙・パルプが増加した影響で取扱貨物量が対前年度比102.5%の増加 コンテナ貨物輸入は、中国からの化学薬品が増加した影響で取扱貨物量は対前年度比107.0%の増加 コンテナ貨物全体で対前年度比104.8%増加し、過去最高を更新 現行のコンテナ船（700TEU）の大型化（1000TEU）要望や、荷役速度向上によるリードタイムの短縮、他港との競争力強化のため、福井4号岸壁にガントリークレーンの整備を行ってきたが、平成31年1月に供用開始した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ロシア向け中古車輸出、原木輸入が減少傾向
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ロシアの中古車需要の減少 檜丸太やパルプの輸出が大幅に減少 合板材料を国産材にシフトする傾向
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 中古車に代わる対ロシアの新規貨物の掘り起こし 国産材の輸送をトラックから内航船にシフト

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	経営課・施設課
-----	---------

名称	県営工業用水供給事業				
目的	誰(何)を対象として	給水区域内にある企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	企業ニーズに合わせて工業用水を供給することにより、生産活動が円滑に行えるようにする。		410,809	552,157
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飯梨川工業用水において、工業用水の利用の可能性のある企業の調査・訪問 ・飯梨川工業用水において、施設の更新・耐震化対策に係る経済産業省の補助金の活用 ・江の川工業用水において、用水型企業の進出による需要拡大を図るため、PRパンフレット等を活用した企業誘致活動の推進 ・水道施設の適切な維持管理（企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施） ・老朽化した水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画の策定（江の川工業用水） ・施設管理基本計画に基づく施設の更新・耐震化対策の実施（飯梨川工業用水） 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・飯梨川工業用水において、工業用水の利用の可能性のある企業を対象にアンケート調査・訪問 ・江の川工業用水において、商工労働部や江津市と連携し、江津地域拠点工業団地の立地環境や工業用水利用のPRパンフレットを作成し、企業誘致活動に活用 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	契約水量	目標値	28800.0	28800.0	28800.0	28800.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	契約企業への日平均有収水量の計	実績値	28082.0	28014.0	28148.0		
			達成率	—	97.6	97.3	97.8	— %
2	指標名	売水先の数（平成37年度経営計画（計画期間：H28～H37）目標売水先の数）	目標値	34.0	34.0	34.0	34.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	飯梨川工業用水道における売水先の数	実績値	30.0	29.0	29.0		
			達成率	—	88.3	85.3	85.3	— %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・飯梨川工業用水において、平成31年3月31日現在、契約水量は19,940m³/日、売水先数は28企業29事業所となっている。
- ・江の川工業用水において、平成31年3月31日現在、契約水量は8,208m³/日、売水先数は3企業となっている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・江の川工業用水において、江津地域拠点工業団地の既進出企業から、192m ³ /日の契約水量の増があった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・飯梨川工業用水及び江の川工業用水において、契約水量が伸び悩んでいる。 ・給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水が発生するなど、給水支障に直結するような事故・故障が起きている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・飯梨川工業用水及び江の川工業用水において、給水区域に新たな用水型企業の進出や既進出企業の契約水量増につながる設備投資がなかった。 ・飯梨川工業用水道については昭和44年の給水開始から50年、江の川工業用水道については、昭和60年の給水開始から30年が経過し老朽化が進行しているうえ、管路と浄水場の一部に未耐震施設が存在している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・飯梨川工業用水において引き続き新規契約先を開拓するため関係機関へのPRや、工業用水の利用の可能性のある企業を調査・訪問するなど、需要拡大に取り組んでいく。 ・江の川工業用水において用水型企業の進出による需要拡大を図るため、引き続き商工労働部や地元市と連携し、江津地域拠点工業団地の立地環境や工業用水のPRを行うなど、企業誘致を推進していく。 ・施設の老朽化対策及び耐震化について、アセットマネジメント手法を用いて策定した施設管理基本計画（保守・点検・修繕・更新）に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、（大規模）修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	県営工業用水供給事業
---------	------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	売水先の数(平成37年度経営計画(計画期間:H28~H37)目標売水先の数)	目標値		4.0	4.0	4.0		
			取組目標値						
	式・定義	江の川工業用水道における売水先の数	実績値		3.0	3.0	3.0		
			達成率	—	75.0	75.0	75.0	—	%
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	商工労働部
------	-------

施策の名称	施策 I - 1 - 2 新産業・新事業の創出
施策の目的	産学官連携や異業種・異分野連携により、島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出や新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を行い、県内企業の新事業展開を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(産学官連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携では、産学のマッチング機会の提供や、技術相談を通じた支援等により、高等教育機関と県内企業の共同・受託研究などの連携が進んでいるが、高等教育機関の技術シーズの周知や産業側のニーズ把握はまだ不十分である。 <p>(島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端技術イノベーションプロジェクトは、共同研究契約を22件締結するなど順調である一方で、新たな研究テーマについては基礎研究からの取組となるため、企業連携に至らなかったものもある。 ヘルスケアビジネスでは、ヘルスケアモデルの構築支援を行い、事業化件数が1件増加し3件となるなど、事業化に至ったものもあるが、市場の把握、ビジネスターゲットの絞り込みが不十分なものや、収益性の面での課題が見受けられる事業も多い。 <p>(起業家の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業家スクールやセミナーの開催、(公財)しまね産業振興財団へのインキュベーションマネージャーの配置、市町村の支援拠点の機能強化などにより創業者数は増加しているが、開業率と廃業率の差は全国42位と引き続き低い水準にある。
今後の取組み の方向性	<p>(産学官連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究発表会や産学交流会の開催等により産学のマッチング機会やシーズのPR活動等を支援する。技術コーディネーターや技術相談などを通じて、産学のマッチングへ繋げるほか、高等教育機関の技術シーズの育成や県内企業との共同研究開発を支援することで、技術シーズの事業化に繋げる。 <p>(島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端技術イノベーションプロジェクトは、県内企業の強みや市場ニーズの変化を踏まえ、事業化を意識した研究開発を効率的に進める。なお、新たな研究テーマについては、想定する連携企業との協力体制を構築し、着実に研究開発を推進する。 ヘルスケアビジネスにおいては、市場の把握やターゲットの絞り込みに係る助言やビジネスプラン構築のため、専門家による伴走型支援を行うなど事業化に係る支援を強化する。 <p>(起業家の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業に関心をもつ方を増やすためのセミナー開催のほか、起業家の増加に向けたセミナーや、市町村の支援強化に向けた支援機関向けセミナーを開催する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 2 新産業・新事業の創出
-------	-------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数（累計）	8.0	24.0	34.0	30.0	件
2		先端技術イノベーションプロジェクトにおける連携企業における事業化件数（累計）	8.0	17.0	30.0	20.0	件
3		ヘルスケアに関する新規事業化件数（H27年度からの累計）	—	6.0	3.0	8.0	件
4		シーズ連携支援事業による新規事業化件数（累計）	—	1.0	1.0	2.0	件
5		県内企業等と県内高等教育機関等との「共同研究数」と「受託研究数」	131.0	125.0	116.0	130.0	件
6	○	産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	215.0	270.0	282.0	300.0	人
7		起業家スクールの受講生数	19.0	35.0	56.0	40.0	人
8		しまね知的財産総合支援センターへの相談件数	1,161.0	1,200.0	1,674.0	1,200.0	件
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 2 新産業・新事業の創出
-------	-------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	先端技術イノベーションプロジェクト第2期	産業技術センターが県内企業と連携して研究・開発を行い、県内企業におけるオンリーワンの新製品・新技術の創出を図る。	173,318	215,884	産業振興課
2	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	県内中小企業等を対象に、新産業分野である「ヘルスケアビジネス」の事業化等を支援し、産業振興・雇用創出を図る。	8,751	29,474	産業振興課
3	しまね産学官連携促進支援事業	学の知見を利用して技術力の向上を図ろうとする県内企業を対象に県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る。	53,135	52,704	産業振興課
4	起業家育成・支援事業	起業に関心を持っている方を対象に、必要な企業支援サービスを身近な範囲で受け、起業を実現することができる状態を目指す。	14,540	17,331	産業振興課
5	知的財産活用啓発事業	県内企業、学生等を対象に、知的財産制度について普及啓発を行い、理解を深めるほか、県内企業における知的財産の活用による新製品開発や事業化の拡大を図る。	5,897	6,544	産業振興課
6	わくわく島根起業支援事業	地域課題の解決を目指す企業予定者を対象に、起業後の事業継続による地域課題の解決を図る。	-	26,500	中小企業課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-2 新産業・新事業の創出
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	先端技術イノベーションプロジェクト第2期（推進事業を含む）				
目的	誰（何）を対象として	県内の主に製造業、県内食品関連企業、県内ICT（情報技術関連）企業などを対象とする。	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	産業技術センターが県内企業と連携して研究・開発を行い、県内企業におけるオンリーワンの新製品・新技術の創出を図る。		173,318	215,884
今年度の取組内容	以下の9つのテーマについて、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技術を創出することにより、連携企業の市場競争力の向上と、雇用及び製造出荷額の増を図る。 ①切削・生産加工技術強化 ②シミュレーション・可視化技術応用 ③AI・通信技術を用いた支援ロボット開発 ④高機能センシング応用製品開発 ⑤多様な形状、材料への曲面印刷技術開発 ⑥生物機能応用技術開発 ⑦木質新機能材料開発 ⑧生体反応活性化技術開発 ⑨食品等高品質加工処理技術開発				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> これまでの成果として、技術革新や企業体質の変革が現れ始めているので、その流れを一層加速するため、これまで取り組んだ研究テーマを発展させた研究開発等の9テーマで、第2期プロジェクトをスタートさせた。 知的財産の有効活用等に取り組むため、知的財産のあり方検討を産業技術センター内部で行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	連携企業における事業化件数（累計）	目標値	9.0	14.0	17.0	20.0	件
	式・定義	連携企業における事業化件数	実績値	8.0	13.0	20.0	30.0	
			達成率	—	144.5	142.9	176.5	— %
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究契約等を延べ83件（H30 22件増）締結し、県内企業との連携が進み事業化が進んでいる。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	先端イノベーションプロジェクト（第2期）をスタートさせたが、共同研究契約等を22件締結する等、順調にスタートした。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 新たに取り組んだ研究テーマについては、基礎研究から取り組んでおり、企業と連携した取組ができていない、またはまだ十分ではない。 研究成果の知的財産権化を推進し、国内外で多数の特許権等を取得してきたが、多くの特許権等が有効活用されないままになっている。また、出願前から権利化後までの各プロセスにおける判断基準等が明確になっていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 想定する連携企業が見つからない、または想定する連携企業との協力体制がまだ構築できていない。 各プロセスにおける判断を発明者個人に任せ、産業技術センターとして知的財産を県内産業の振興に役立てるための戦略に基づいた判断や有効活用に向けた取組等を行ってこなかった。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 早期の技術移転を目指すため、市場の動向に適宜対応しながら、企業と連携した研究開発を進めることが重要であり、想定する連携企業との協力体制を早期に構築する。 それぞれの研究テーマにおいて、県内企業の強みや市場ニーズの変化を踏まえ、事業化を意識した研究開発を効率的に進める。 知的財産を産業振興に役立てるための検討を組織的に行い、担当科またはプロジェクトが主体となって、組織的に知的財産の有効活用に取り組む。また、判断基準等を作成し、組織的に戦略に基づいた判断を行うことができるようにするとともに、知財に精通した人材の育成を行う。

1 事務事業の概要

名称	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内中小企業等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	新産業分野である「ヘルスケアビジネス」の事業化等を支援し、産業振興・雇用創出を図る。		8,751	29,474
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県ヘルスケア産業推進協議会設置費：関係機関による協議会や幹事部会の運営、セミナーの開催、専門家による伴走型支援 ・島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金：中小企業等によるヘルスケアビジネスの市場調査や医学的検証など可能性検証の支援とビジネスプランの実証などの事業化に向けた支援 ・ヘルスケアビジネス事業化支援体制強化事業：ヘルスケアビジネスの事業化に関する支援体制を強化するため嘱託職員を配置 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の開催を年2回（松江）から年3回（東部、西部、隠岐）に変更し、各地区の事業者と健康無関心層への情報提供を強化。 ・県内に定着するヘルスケアビジネスを創出するための市町村課題調査を実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ヘルスケアに関する新規事業化件数 [平成27年度からの累計]	目標値		1.0	4.0	6.0	8.0	件
	式・定義	国及び県の補助金等を活用したヘルスケアに関する新規事業化件数 [平成27年度からの累計]	(取組目標値)						
			実績値		1.0	2.0	3.0		
		達成率		100.0	50.0	50.0		%	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
		達成率		—	—	—	—	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成27年度採択 8件（申請9件）：（健康経営2件、疾病・介護予防及び生活支援3件、ヘルスツーリズム3件）
- ・平成28年度採択 8件（申請13件）：（健康経営1件、疾病・介護予防及び生活支援5件、ヘルスツーリズム2件）
- ・平成29年度採択 6件（申請9件）：（疾病・介護予防及び生活支援4件、ヘルスツーリズム2件）
- ・平成30年度採択 1件（申請5件）：（ヘルスツーリズム1件）
- 合計23件（申請36件）：（健康経営3件、疾病・介護予防及び生活支援12件、ヘルスツーリズム8件）
- ・平成30年度末現在 ビジネス化件数 3件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度のセミナーや幹事部会でのPRや事業者の掘り起こしにより採択件数が4件に増加した。 ・事業化件数が1件増加し3件となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 事業者の考える市場ニーズと地域や利用者のニーズがミスマッチになっている。 イ) 事業実施のための課金方法やパッケージ化等の収益が出るような内容になっていないビジネスプランが多い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 事業者の市場把握やビジネスターゲットの絞り込みが不十分。 イ) ヘルスケアビジネスの特殊性（人の行動変容や未病者への課金方法の難しさなど）によりビジネスプラン構築が困難。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)、イ) 市場の把握やターゲットの絞り込みに係る助言やビジネスプラン構築の為、専門家による伴走型支援を行うことや事業化支援に係る支援を強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-1-2 新産業・新事業の創出
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	しまね産学官連携促進支援事業（産学官連携促進事業を含む）				
目的	誰（何）を 対象として	学の知見を利用して技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指す のか	県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る。		53,135	52,704
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■県内企業のニーズと大学等の技術シーズのマッチングを行うため、しまね産業振興財団に技術振興アドバイザー、技術コーディネーターの配置し、コーディネート活動を行う。 ■産学連携の促進のため技術シーズの発掘に努めるとともに、大学等と協働して県内企業等に対して研究発表会、関連公開講座、MO T講座等を開催する。 ■県内の高等教育機関が持つ発展性があり、県内企業での実用化につながる研究シーズの研究・開発を支援する。 ■インターンシップやPBL（課題解決型学習）を機会とした、学生による企業への改善提案の取組を支援する。 ■県内企業の寄付等を原資に、学生が県内企業でのインターンシップと海外留学を行う奨学金制度を実施する。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ■技術コーディネータとの定期的な情報交換の実施による、しまね産業振興財団との連携強化 ■産学官情報交換会の実施による、県内の産学官の連携強化 ■県内企業による事業化の促進を目指し、研究シーズの研究開発支援の見直し及びしまね産業基盤高度化支援事業の構築 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	シーズ連携支援事業による新規事業化件数（平成27年度からの累計）	目標値	0.0	0.0	1.0	2.0	件	
	式・定義	シーズ連携支援事業による新規事業化件数（平成27年度からの累計）	実績値	0.0	0.0	1.0	1.0		
			達成率	-	-	100.0	-	%	
2	指標名	県内企業等と県内の高等教育機関等との「共同研究数」と「受託研究数」	目標値	110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	件
	式・定義	島根大学における研究件数+松江高専における研究件数+県産技Cにおける研究件数	実績値	131.0	120.0	130.0	116.0		
			達成率	119.1	104.4	108.4	92.8	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

技術振興AD・CDによる産学官間のマッチング件数は、H27：24件、H28：37件、H29：33件、H30：19件であった。
 技術シーズ育成支援事業への新規採択は、H27：6件、H28：5件、H29：5件、H30：5件であった。
 技術シーズ連携研究開発支援事業への新規採択は、H27：3件、H28：3件、H29：0件、H30：3件であり、技術シーズ育成支援事業からのステップアップは4件であった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ■高等教育機関と県内企業との共同・受託研究数はH27年度以降、増加しており、高等教育機関と県内企業の連携は進んでいる。 ■技術シーズ連携研究開発支援事業にて支援したシーズの内1件が、ベンチャー企業立上げまで至っており、また、4件が県内企業との共同研究の実施に至っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ■高等教育機関がどのような技術シーズを持っているのか分かりにくい。 ■実用化につながるような、学の技術シーズが少ない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ■高等教育機関のもつ技術シーズのPR機会の不足、産学の交流、マッチング機会の不足。 ■高等教育機関のもつ技術シーズが、企業と共同で研究開発できる段階まで達していない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■研究発表会や産学交流会等の開催、しまね大交流会の活用による、産学のマッチング機会やシーズのPR活動等を支援する。また、技術コーディネーターや技術相談など通じて企業情報を集約するとともに、高等教育機関と情報交換を密にし、産学のマッチングへ繋げる。 ■高等教育機関における技術シーズの育成や県内企業との共同研究開発を支援することで、技術シーズの事業化に繋げる。また、高等教育機関の人材育成を目的としたインターンシップ及びPBL（問題解決型学習）実施への支援を通じ、県内企業の技術開発や課題解決に繋げる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-2 新産業・新事業の創出
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	起業家育成・支援事業				
目的	誰(何)を対象として	起業に関心を持っている方	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近な範囲で受けられ、起業を実現することができる		14,540	17,331
			うち一般財源	9,958	11,331
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家情報発信事業やしまね起業家スクールの開催等を通じ、起業マインドの向上や若者・女性が起業しやすい環境を整備する ・起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備するため、支援機関等の連絡会議、研修を実施するとともに、しまね産業振興財団に配置したインキュベーションマネージャーが各地域の支援拠点の機能強化を支援。 ・地域経済発展に寄与する新ビジネス創出を促進するため、専門性の高い事業化プログラムの提供やインキュベーションルームの供与により起業家を支援。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の起業家や起業支援施策の紹介を行うマンガ冊子を作成し、配布することで、起業予備軍の裾野を広げる。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	目標値	180.0	210.0	240.0	270.0	300.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	市町村が産業競争力強化法第113条に基づき作成した創業支援事業計画の実施状況報告に計上された「創業者数」(単年度)	実績値	215.0	246.0	276.0	282.0		
			達成率	119.5	117.2	115.0	104.5	-	
2	指標名	起業家スクールの受講生数	目標値		25.0	30.0	35.0	40.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	起業家スクールの受講生数(単年度)	実績値	19.0	22.0	58.0	56.0		
			達成率	-	88.0	193.4	160.0	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・島根県は、開業率(3.14%)が廃業率(3.07%)を上回っているが、依然、開業率から廃業率を引いた数値は全国42位と低い水準にとどまっている。(雇用保険事業年報平成29年度)
- ・産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画が国に認定された市町村は、H30年度末で15団体。(H25:2団体、H26:2団体、H27:4団体、H28:4団体、H30:1団体)認定市町村の創業者数のH30実績は282人。
- ・H30起業家スクールの受講者は57人(東部36人、西部21人)。修了者の起業は、過去受講者を含め、近年は5名前後で推移(H26:6名、H27:4名、H28:6名、H29:4名、H30:4名)。H30受講者の起業予定者は、他に数名あり。
- ・県が運営するインキュベーション施設について、レンタルオフィスは75%、インキュベーションルームは35%、シェアードオフィスは50%の入居率。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定市町村が増加し、市町村を単位とした包括創業支援体制の整備が着実に進んでいる。 ・起業家スクールは受講生が増加し、毎年度安定して起業家を輩出しており、修了生によるネットワークが拡大している。 ・H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置により、インキュベーション施設の入居者に対して、よりきめ細かな支援サービスが提供できる体制が整ったことで、H30年度にインキュベーション施設から退去した6者すべてが県内で事業を継続できている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・起業への関心を抱き、キャリアの一つ選択肢に起業を考えているが、起業に向けた将来ビジョン、ロードマップを描くことができない。 ・起業を具体的に考えて、行動に移していきたいが、マーケティングや資金計画などの知識がなく、不安に思っているが、各地域にある身近な起業支援機関や起業支援サービスを知らない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・起業に関心を持っている方の思考段階に応じた学び・気づきの場が身近な地域の中に少ない。 ・各地域で起業支援体制が整備されつつあるが、市町村によって、支援のレベルや行政、商工団体、金融機関等との連携のレベルに差が見られることから、地域によっては相談しづらい状態にある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・起業に対する動機付けや、セミナーやイベント、大学生による起業家情報の発信、融資制度などの起業支援施策のPRを通じて、起業に対する不安感を軽減し、起業予備軍の裾野を広げる。 ・将来的に、各市町村が起業家を支援を行うことができるようにするため、広域的な起業希望者向けセミナーや支援機関向けセミナーを開催することで、包括的創業支援体制の充実強化を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-1-2 新産業・新事業の創出
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	知的財産活用啓発事業				
目的	誰(何)を対象として	県内企業、学生・生徒・児童	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	知的財産制度について、企業、学生等に対して普及啓発を行うことで、その重要性についての理解を深める。 また、県内企業における知的財産の活用による新製品開発や事業化の拡大を図る。		5,897	6,544
今年度の取組内容	「知的財産基本法」(平成14年12月4日成立、平成15年3月1日施行)第6条において、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、知的財産の創造、保護及び活用に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」ことが示されている。 熾烈なグローバル競争や地域間競争を勝ち抜くためには、知的財産を最大限に活用することがますます重要になっていくことから、知的財産に関して的確に理解してもらうために児童生徒や学生企業など各層に応じたセミナーを開催するとともに、県内企業が特許等の知的財産を活用して新たな製品化や事業化を行うための支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	知的財産権の活用についての啓発の機会を増やすため、県西部において、知的財産戦略セミナーを実施した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	しまね知的財産総合支援センターへの相談件数	目標値		1200.0	1200.0	1200.0	1200.0
			(取組目標値)					
	式・定義	相談件数	実績値	1161.0	1499.0	1571.0	1674.0	
			達成率	—	125.0	131.0	139.5	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

【平成30年度活動実績】

①しまね知的財産総合支援センターの相談件数：1,674件
(窓口相談 1,334件、訪問186件、専門家派遣154件。石見、各商工会等外部窓口含む)
相談内容は商標に関するものが最も多く、相談件数の半数以上を占めている。

②セミナー：知的財産戦略セミナー57名(松江1回、益田1回、出雲1回)

③発明くふう展出品数：29作品

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	しまね知的財産総合支援センターの相談件数は前年度比で100件以上増加しており、中小企業や創業者等からの相談が増えている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県内企業の独自技術について、流出しているケースがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	県内企業における知的財産についての知識や理解がまだ不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、商工団体等との連携やセミナー等を通じた知的財産権についての啓発や、しまね知的財産総合支援センターの相談窓口等による効果的な支援を行い、県内企業における知的財産についてのさらなる理解の向上と、活用に向けた専門的・技術的支援を行っていく。

上位の施策	施策I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	わくわく島根起業支援事業				
目的	誰(何)を対象として	地域課題の解決を目指す起業予定者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	起業後の事業継続による地域課題の解決を図る。			26,500
			うち一般財源		13,250
今年度の取組内容					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地域課題の解決に向けた起業	目標値				10.0	者
			(取組目標値)					
	式・定義	本事業を活用して起業化した件数	実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	②	上記①(課題)が発生している原因
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		地域課題の解決につながる事業は採算性の確保が難しく、起業や起業後の事業継続が困難である場合が多い。
		起業に要する初期経費の助成や起業後の関係機関等が連携した支援が不十分である。
		地域課題の解決に向けて起業する起業予定者に対して、初期段階の事業費を助成する制度の構築と市町村や商工団体等と連携した起業後の経営安定支援体制を構築。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I-1-3 ソフト系 IT 産業の振興</p>
<p>施策の目的</p>	<p>多様化、高度化する顧客ニーズに対応できる情報産業群の形成に向け、IT 技術者を育成するとともに、大都市からの業務の獲得を支援し、県内のソフト系 IT 産業の技術開発力・競争力の強化、ビジネス拡大を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(IT 技術者の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> IT エンジニア数は引き続き増加傾向にあるが、あらゆる産業が IT エンジニアを積極的に採用する傾向にあり、人材の獲得競争が激化している。 実践的な技術習得講座の開催等、即戦力となる IT 人材の確保に向けた支援等を行っているが、県内 IT 企業の 7 割以上が IT エンジニア不足を訴えており、大学・高専等の学生には県内 IT 企業の魅力が十分に伝えきれてない。 また県内 IT 企業には専門高校での生徒の実践的な技術習得レベルがまだ十分に伝わっていない。 <p>(技術開発力・競争力の強化、ビジネス拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内 IT 企業向けの技術・ビジネスの講習会を実施し、受講者は 996 人と前年度比 16% 増加した。 県内ソフト系 IT 業界では、売上高は引き続き伸びているものの、鈍化しており、経常利益額は 13.2 億円と前年度比 4.1% 減少している。より収益性の高い自社サービス・製品への意識醸成の機会や事業アイデアを想起する機会を十分に提供できていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保が喫緊の課題であるため、県外 IT エンジニアを対象とした県内 IT 企業見学ツアーを実施した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(IT 技術者の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校生徒・学生を対象とした県内 IT 企業を見学、交流する機会を創出し、県内 IT 企業への就職意欲を醸成するとともに、企業の県内教育機関からの採用意欲も一層高める。 県内 IT 企業や若者を対象に事業アイデアを想起し、ブラッシュアップする機会や最新技術を習得する機会を提供することで、県内 IT 産業の今後の「成長の芽」を育む。 <p>(技術開発力・競争力の強化、ビジネス拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の成長を伴走型で支援することで、付加価値の高い新サービス・製品を開発するなど、収益性の高い業態への転換を支援する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 3 ソフト系 IT 産業の振興
-------	----------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	ソフト系 IT 産業の技術者数	1,284.0	1,475.0	1,526.0	1,550.0	人
2	○	ソフト系 IT 産業の年間売上高	228.0	267.0	244.3	280.0	億円
3	○	UI ターン支援により確保した技術者数（4年間の累計）	—	60.0	56.0	80.0	人
4		デジタルコンテンツ産業振興事業の参加者の満足度（5段階評価の平均）	4.9	4.7	4.6	4.7	点
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 3 ソフト系IT産業の振興
-------	--------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	しまねIT産業振興事業	県内のソフト系IT企業の人材を確保し、技術力・開発力の向上による事業拡大を目指します。	272,381	335,791	産業振興課
2	デジタルコンテンツ産業振興事業	県内のデジタルコンテンツ制作企業の事業拡大と、デジタルコンテンツを活用したビジネスの進展を目指します。	3,566	10,113	産業振興課
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	しまね I T 産業振興事業				
目的	誰(何)を 対象として	県内のソフト系 I T 企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	人材を確保し、技術力・開発力の向上による事業拡大		272,381	335,791
			うち一般財源	208,800	306,477
今年度の 取組内容	県内の I T 産業が持続的に発展することを目指し、人材育成・確保、技術力・商品力の強化、情報発信・販路開拓等の支援を通じて各企業が国内外で売れる商品・サービスを構築していくことを促進する。 1. 人材育成・確保支援（県内 I T 企業を対象に実践的な技術習得講座の開催、若年層の I T 講座の開催、即戦力となる I T 人材の確保に向けた支援等） 2. 技術力・商品力の強化支援（自社固有製品等の開発、異業種連携による新サービス創出への支援等） 3. 情報発信・販路開拓支援（先進ビジネス及び技術の情報収集と情報発信、独自製品を持つ県内企業の販路開拓支援等）				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	人材確保が喫緊の課題であるため、県外 I T エンジニアを対象とした県内 I T 企業見学ツアーを実施。また、島根大学情報系学生に向けた県内企業が指導する講座を選択科目から必修科目に変更。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ソフト系 I T 産業の売上高	目標値	190.0	240.0	254.0	267.0	280.0	億円
			(取組目標値)						
	式・ 定義	島根県情報産業協会「ソフト系 I T 業界の実態調査」ソフト系 I T 産業の売上高（前年度実績値）	実績値	228.0	230.4	230.7	244.3		
			達成率	120.0	96.0	90.9	91.5	-	%
2	指標名	ソフト系 I T 企業の従事者数	目標値	1260.0	1324.0	1400.0	1475.0	1550.0	人
			(取組目標値)						
	式・ 定義	同協会「ソフト系 I T 業界の実態調査」ソフト系 I T 産業の従業員数（前年度実績値）	実績値	1284.0	1381.0	1441.0	1526.0		
			達成率	102.0	104.4	103.0	103.5	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 【島根県情報産業協会「ソフト系 I T 業界の実態調査」】 ・経常利益額 13.2億円（前年度比4.1%減）。 ・Ruby開発売上 16.3億円（前年度比58.4%増）。 ・ I T エンジニア数の不足を訴える企業の割合 71.6%（前年度77.5%）。 【国内 I T 市場での成長領域】 調査会社の報告によれば、 AI等を利用した分析サービスや、 AI環境を構築するためのコンサルティング、開発等を含めて2018年度の国内市場全体の規模は5301億円の見込みが、2030年度には2兆1286億円に拡大すると予想されている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> しまねソフト研究開発センターへの企業相談件数は、313件と高水準で推移。 県内 I T 企業向けの技術・ビジネスの講習会への受講者は、996人（前年度比16%増）。 技術開発、新製品・サービス開発の助成金の採択実績は、15件（前年度比25%増）。 小中高生、大学生向けのプログラミング講座の参加者数は、597人（前年度比31%増）。 県内 I T 企業に転職した U ターン・エンジニア数は、19名（対前年度比18.8%増）。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に I T 産業に限らず、あらゆる産業が I T エンジニアを積極的に採用する傾向にあり、人材の獲得競争が激化しており、県内 I T 企業の7割以上が、 I T エンジニア不足を訴えている。 全国的な I T 需要の活況により各企業とも受託事業の獲得業務量は安定しているが、自社で新サービス・製品の創出を目指す企業は、市場ニーズを捉えることが出来ない等により新サービス・製品の開発が進んでおらず、 I T 産業全体での売上の伸び率は鈍化している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 大学、高専の学生に県内 I T 企業の魅力が十分に伝わっていない。専門高校の生徒に、 I T 産業に就職することの魅力が十分に伝わっていない。また、県内 I T 企業に専門高校での習得レベルや授業内容について十分に情報が伝わっていない。 より収益性の高い自社サービス・製品の開発への意識醸成の機会や、事業アイデアを想起する機会を十分に提供出来ていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各校生徒・学生を対象にした県内 I T 企業を見学、交流する機会を創出し、県内 I T 企業への就職意欲を醸成するとともに、企業の県内教育機関からの採用意欲も一層高める。 県内 I T 企業や若者を対象に事業アイデアを想起し、フラッシュアップする機会や最新技術を習得する機会を提供することで、県内 I T 産業の今後の「成長の芽」を育む。また、事業の成長を伴走型で支援することで、付加価値の高い新サービス・製品を開発するなど、収益性の高い業態への転換を支援する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	しまねIT産業振興事業
---------	-------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	Uターン支援により確保した技術者数(4年間の累計)	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	
			取組目標値						
	式・定義	県のIT技術者のUターンに特化した人材マッチング事業により確保した技術者の数	実績値	25.0	21.0	37.0	56.0		
			達成率	—	105.0	92.5	93.4	—	%
4	指標名	IT人材育成事業受講者数(4年間の累計)	目標値		360.0	720.0	1,080.0	1,440.0	
			取組目標値						
	式・定義	(一社)島根県情報産業協会及び(公財)しまね産業振興財団が実施する技術講座受講者数等	実績値	170.0	789.0	1,606.0	2,049.0		
			達成率	—	219.2	223.1	189.8	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-1 企業の競争力強化
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	デジタルコンテンツ産業振興事業				
目的	誰(何)を対象として	県内のデジタルコンテンツ制作企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	事業が拡大し、デジタルコンテンツを活用したビジネスが進展する		3,566	10,113
			うち一般財源	866	7,413
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコンテンツ産業を担う人材育成を図るため、県内の企業やクリエイターに対して、プロデューサー及びクリエイター養成講座を開催する。 地域のコンテンツを活用した新たなビジネスモデルを創出するため、県内企業に対して、コンテンツビジネス創出に係る経費の助成やデジタルコンテンツ機器の貸出を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	コンテンツ事業に取り組む企業の経営者、事業者を訪問し、経営戦略・事業戦略、それらの課題等のヒアリングを行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	本事業の参加者の満足度	目標値		4.7	4.7	4.7	4.7	点
	式・定義	5段階評価の平均	(取組目標値)						
			実績値	4.9	4.8	4.3	4.6		
			達成率	-	102.2	91.5	97.9	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<p>【総務省「平成30年版 情報通信白書」コンテンツ市場の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の2016年のコンテンツ市場規模は、11兆6,986億円となっている。ソフト別の市場構成比では、映像系ソフトが全体の55.7%、テキスト系ソフトが37.3%、音声系ソフトが7.0%をそれぞれ占める。 コンテンツ市場全体の市場規模は、2012年以降、増加傾向で推移している。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> プロデューサー養成講座(計6回)では、コンテンツ制作・編集、流通の事業に関心を持つ個人、事業者が延べ56名参加。 地域素材を利用したコンテンツで世界市場を狙う事業者や、コンテンツ業界で著名な制作者がUターン(法人設立)により県内で制作活動を行うなど、コンテンツビジネスに取り組む事業者が県内でも増え始めている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県内でコンテンツビジネスに取り組む事業者は、資金や体制が脆弱であり、事業計画を迅速に進めることが困難である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略、事業戦略の策定などへの支援が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事業者からの経営・事業戦略の相談対応から必要な助言、及び助成金交付を通じた事業化の加速支援や講習会の開催などは、しまねIT産業振興事業の支援施策の一つとして、より効率的に取り組んでいく。 なお、デジタルコンテンツ室の設備・機器は、地元メディア、関連制作会社が映像等の編集を目的に利用されることが多いものの、全体として利用回数は多くなく、また特定の設備・機器の利用に偏っているため、今後は基本的に設備・機器の更新はせず、また、修繕も利用実績のあるものに限定するとともに、高額な修繕費を要する場合はその実施を慎重に判断する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 1 - 4 企業立地の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県外からの新規立地や県内企業の再投資を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(県外企業の新規立地と県内企業の再投資)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の投資意欲が比較的高かったことに加えて、県外企業への積極的な誘致活動や、市町村等の関係機関と連携して県内企業に対して、投資計画を丁寧に聞き取ったことにより、企業立地の認定件数、企業投資額、新規雇用計画数は、前年度よりも増加し、堅調に企業立地は進んでいる。 ・ 一方、企業の立地は、東部の都市部に偏在しており、中山間地域等での割合が少なく、また、西部の県営工業団地である石見臨空ファクトリーパークについても、他の県営工業団地に比べて分譲が進んでいないなど、企業立地に伴う経済効果や雇用創出効果が県全体に波及していない。 <p>(県内産業の高度化と雇用の場の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業の高度化につながる平成30年度の企業の投資額は、558億円となり、前年度の385億円に比べて増加した。 ・ 平成30年度の新規雇用者計画数は、955人となり、前年度の546人に比べて増加した。 ・ 近年、企業を取り巻く立地環境として、有効求人倍率が高止まりしており、企業が事業拡大する際の人材確保が難しくなっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西部への企業立地を推進するため、石見臨空ファクトリーパークを中心にした西部地域のPR動画等を作成し、西部地域のPRを強化した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(県外企業の新規立地と県内企業の再投資)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外企業の新規立地と県内企業の再投資について今後も支援していく。 ・ 中山間地域等向けの助成制度を活用して、中山間地域等への企業立地を推進する。 ・ また、中山間地域等への誘致を強化するため、市町村と連携し、専門系事務職場の誘致を推進し、あわせて企業にとって魅力的な立地環境の整備促進を図る。 ・ 石見臨空ファクトリーパークの分譲促進を図るため、平成30年度に引き続き、企業誘致専門員を増員し、石見視察ツアーを行って、企業誘致活動を強化する。 <p>(県内産業の高度化と雇用の場の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地認定企業へのフォローアップを実施し、企業の投資意向を確認するとともに、関係機関と連携して各種支援制度を活用しながら、企業の設備投資や人材確保を支援する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 4 企業立地の推進
-------	----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	企業立地による新規雇用者計画数	827.0	1,620.0	1,896.0	2,160.0	人
2	○	企業立地による新規雇用者計画数のうち中山間地域・離島	250.0	660.0	571.0	880.0	人
3		ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数	4.0	3.0	5.0	3.0	社
4		県営工業団地（ソフトビジネスパーク、石見臨空ファクトリーパーク、江津地域拠点工業団地、江島工業団地）の分譲面積	4.4	4.0	2.3	4.0	h a
5		企業立地セミナーの出席者数	303.0	200.0	154.0	200.0	人
6		企業訪問件数	3,213.0	2,800.0	1,818.0	2,800.0	件
7		立地計画認定企業に対する訪問活動	303.0	380.0	398.0	385.0	回
8		企業立地促進資金等融資実績	1.0	3.0	1.0	3.0	件
9		企業局所管工業団地分譲面積（リース）	—	12,000.0	21,350.4	12,000.0	m ²
10		分譲率（江島工業団地の平成37年度経営計画（計画期間：H28～H37）目標分譲率）	—	100.0	100.0	100.0	%
11		分譲率（江津地域拠点工業団地の平成37年度経営計画（計画期間：H28～H37）目標分譲率）	—	95.0	86.2	95.0	%
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 1 - 4 企業立地の推進
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	工業団地の整備及び管理等事務	ソフトビジネスパーク島根について、「自然と調和する公園の中の研究開発ゾーン」というコンセプトを確保し、企業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	11,858	13,174	企業立地課
2	企業誘致のための各種助成事業	企業を対象として、企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、立地を促進する。	2,815,563	3,217,991	企業立地課
3	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地を対象として、県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	1,000	10,700	企業立地課
4	企業誘致のためのPR活動事業	県内外の企業を対象として、県外企業の誘致や県内事業所の再投資を促進するため、島根県の立地環境及び立地優遇制度等に対する認知度を高める。	18,932	21,108	企業立地課
5	企業誘致活動と情報収集事務	県内外の企業を対象として、投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。	96,361	100,748	企業立地課
6	企業誘致のフォローアップ	立地計画認定企業を対象として、立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。	3,237	3,622	企業立地課
7	企業立地促進資金等融資事務	県内に立地や事務所の施設等を行おうとする企業が前向きな投資を、長期・低利の融資で提供する。	1,103	2,573	中小企業課
8	企業局所管工業団地分譲事業	江島・江津工業団地への立地により生産・雇用を拡大させる。	410,225	949,569	企業局経営課
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部企業立地課
-----	------------

名称	工業団地の整備及び管理等事務				
目的	誰(何)を対象として	ソフトビジネスパーク島根	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	「自然と調和する公園の中の研究開発ゾーン」というコンセプトを確保し、企業団地としての魅力の維持及び向上を図る。		11,858	13,174
今年度の取組内容	ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤維持管理事務 研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 公園維持管理事務 企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	利便施設設置の可能性について、食品小売業の意見を伺ったが、団地内幹線道路の交通量が少なく、設置基準に達していないことを確認した。(平成29年度以前にはコンビニ事業者からも同様の回答を得ている。)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	社	
	式・定義	ソフトビジネスパークでのインキュベーションルーム等への入居も含めた新たな立地企業数(認定は問わす)	実績値	4.0	5.0	8.0	5.0			
			達成率	-	166.7	266.7	166.7	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 新規立地企業数推移 用地取得を伴う進出等 H28:2件 H29:0件 H30:2件
 / イキバ-ヨールム入居等 H28:3件 H29:8件 H30:3件
- 意見・苦情等の件数推移(企業立地課で把握している件数のみ) 立地企業から H28:2件 H29:1件 H30:3件
 / 一般から H28:1件 H29:1件 H30:1件 いずれの案件についても対応済み。
- 公園管理実績
 芝地管理、植栽管理、樹木薬剤散布、樹木選定、清掃管理
- 利便施設の設置に向けた食品小売業との意見交換実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、立地環境としての魅力の維持・向上となり、立地企業の増加につながった。 意見・苦情等の件数は減少していないが、その都度迅速に対応することで立地企業等の満足度に繋がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ソフトビジネスパーク島根内にある6つの公園は、団地整備のコンセプト上、立地企業や県民の憩いの場として重要な役割を担っているが、平成13年度の公園整備以来17年が経過し、老朽化による設備の不具合が散見される。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公園設備の修繕費を予算計上し、計画的に点検・修繕を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部企業立地課
-----	------------

名称	企業誘致のための各種助成事業				
目的	誰(何)を対象として	企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め立地を促進する。		2,815,563	3,217,991
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進するため、優遇制度による助成を実施する。 ・企業立地促進助成金 県内立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃補助制度 ソフト産業系企業の立地を促進するため、ソフト産業系企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業 中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助制度 要件を満たした新規立地企業に対して事業活動に利用する航空運賃料金を助成 ・人材確保育成補助制度 要件を満たした新規立地企業に対して人材確保や人材育成経費を助成 等 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への企業誘致を強化するため、石見臨空ファクトリーパークを中心とした西部地域のPR動画等を作成した。 ・各市町村の積極的な企業誘致活動を促進するため、戦略的な企業誘致活動の進め方やターゲット企業の見極め方など誘致スキルと誘致ツールとしての各種助成制度について各市町村向けのセミナーを開催した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	企業立地による新規雇用者計画数	目標値	540.0	540.0	1080.0	1620.0	2160.0	人
	式・定義	増加常用従業員数	(取組目標値)						
			実績値	827.0	314.0	903.0	1896.0		
			達成率	153.2	58.2	83.7	117.1	-	%
2	指標名	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島：上記うち数)	目標値	220.0	220.0	440.0	660.0	880.0	人
	式・定義	増加常用従業員数	(取組目標値)						
			実績値	250.0	141.0	260.0	571.0		
			達成率	113.7	64.1	59.1	86.6	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・新規雇用者計画数は、対前年比409人の増(169%)であった。
H30年度 新規雇用者計画数 993人(平成29年度 589人、取り組み目標 540人/年)
(うち中山間地域等 311人(平成29年度 119人、取り組み目標 220人/年))
- ・平成30年度企業立地認定数 28件(過去最高値)(うち中山間地域等 15件)
- ・令和元年度企業立地認定数 2件(うち中山間地域等 1件)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県外企業の新規立地と県内企業の増設を含めた企業立地認定件数や新規雇用者計画数は増加している。 (H29→H30 16件→28件) (H29→H30 589人→998人)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 企業の人材確保が難しくなっている。 イ) 県内企業の増設に比べて、県外からの新規立地が少ない。 ウ) 県東部の都市部に比べて、中山間地域等への企業立地数が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 有効求人倍率が高い中で、求職者に企業の魅力が伝わっていない。 イ) 自治体間の企業誘致競争が激化し、当県の助成制度のインセンティブが相対的に低下している。 ウ) 立地条件が厳しい中山間地域等への企業立地に対するインセンティブが低い。 エ) 中山間地域等について、誘致企業のニーズにあった立地場所が少なく、誘致企業にタイムリーに立地場所を提案できていない。特に中山間地域等の市町村からの誘致の要望がある事務系職場向けの入居物件が少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 企業の魅力を求職者にしっかりと伝えることができるよう、人材確保育成補助金や人材確保支援サポート事業により、企業の取り組みを支援する。 イ) 企業立地へのインセンティブ効果を高めるため、助成金制度の見直しを行う。 ウ) 中山間地域等への企業立地へのインセンティブ効果を高めるため、助成金の見直しを行う。 エ) 市町村と連携して、タイムリーに提案できる事務系職場向けの入居物件など立地環境の整備促進を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-4 企業立地の推進
担当課	商工労働部企業立地課

1 事務事業の概要

名称 企業誘致のための各種助成事業					
目的	誰(何)を 対象として	企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め立地を促進する。		2,815,563	3,217,991
			うち一般財源	2,298,249	2,878,670
今年度の 取組内容	○県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進するため、優遇制度による助成を実施する。 ・企業立地促進助成金 県内立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃補助制度 ソフト産業系企業の立地を促進するため、ソフト産業系企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業 中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助制度 要件を満たした新規立地企業に対して事業活動に利用する航空運賃料金を助成 ・人材確保育成補助制度 要件を満たした新規立地企業に対して人材確保や人材育成経費を助成 等				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	・中山間地域等への企業誘致を強化するため、石見臨空ファクトリーパークを中心とした西部地域のPR動画等を作成した。 ・各市町村の積極的な企業誘致活動を促進するため、戦略的な企業誘致活動の進め方やターゲット企業の見極め方など誘致スキルと誘致ツールとしての各種助成制度について各市町村向けのセミナーを開催した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 企業立地による新規雇用者計画数	目標値	540.0	540.0	1080.0	1620.0	2160.0	人
	式・定義 増加常用従業員数	(取組目標値)						
	実績値	827.0	314.0	903.0	1896.0			
		達成率	153.2	58.2	83.7	117.1	-	%
2	指標名 企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島：上記うち数)	目標値	220.0	220.0	440.0	660.0	880.0	人
	式・定義 増加常用従業員数	(取組目標値)						
	実績値	250.0	141.0	260.0	571.0			
		達成率	113.7	64.1	59.1	86.6	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
・新規雇用者計画数は、対前年比409人の増(169%)であった。 H30年度 新規雇用者計画数 993人(平成29年度 589人、取り組み目標 540人/年) (うち中山間地域等 311人(平成29年度 119人、取り組み目標 220人/年)) ・平成30年度企業立地認定数 28件(過去最高値)(うち中山間地域等 15件) ・令和元年度企業立地認定数 2件(うち中山間地域等 1件)								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・県外企業の新規立地と県内企業の増設を含めた企業立地認定件数や新規雇用者計画数は増加している。 (H29→H30 16件→28件) (H29→H30 589人→998人)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 企業の人材確保が難しくなっている。 イ) 県内企業の増設に比べて、県外からの新規立地が少ない。 ウ) 県東部の都市部に比べて、中山間地域等への企業立地数が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 有効求人倍率が高い中で、求職者に企業の魅力が伝わっていない。 イ) 自治体間の企業誘致競争が激化し、当県の助成制度のインセンティブが相対的に低下している。 ウ) 立地条件が厳しい中山間地域等への企業立地に対するインセンティブが低い。 エ) 中山間地域等について、誘致企業のニーズにあった立地場所が少なく、誘致企業にタイムリーに立地場所を提案できていない。特に中山間地域等の市町村からの誘致の要望がある事務職場向けの入居物件が少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 企業の魅力を求職者にしっかり伝えることができるよう、人材確保育成補助金や人材確保支援サポート事業により、企業の取り組みを支援する。 イ) 企業立地へのインセンティブ効果を高めるため、助成金制度の見直しを行う。 ウ) 中山間地域等への企業立地へのインセンティブ効果を高めるため、助成金の見直しを行う。 エ) 市町村と連携して、タイムリーに提案できる事務系職場向けの入居物件など立地環境の整備促進を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部企業立地課
-----	------------

名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め分譲を促進する。		1,000	10,700
			うち一般財源	1,000	10,700
今年度の取組内容	県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施 ・工業団地の視察…県内工業団地の分譲を進めるため、企業の団地視察を実施 ・県営工業団地の分譲促進補助金…石見臨空ファクトリーパークの分譲単価を維持するため、島根県土地開発公社が企業進出に伴い行う工事等の経費に対して補助金を交付 ・石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会…周辺市町と県で構成する企業誘致促進協議会を組織し、石見臨空ファクトリーパークの分譲を促進に資する各種事業を検討、実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	分譲率が低い石見臨空ファクトリーパークについて、以下の分譲促進策を実施 ・関東方面の企業に対して萩・石見空港に近い立地をアピールし積極的な団地視察を実施 ・地元益田市により容量不足の懸念があった上水道送水管拡張工事が実施され、今後の分譲に備えることが出来た ・地元益田市と共に、企業の初期投資を抑える貸工場事業の実施準備を行った				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県営工業団地（SBP、石見臨空FP、江津、江島工業団地）の分譲面積	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	ha
	式・定義	立地計画の認定企業＝計画認定時の面積 立地計画の認定がない企業＝土地契約時の分譲面積	(取組目標値)						
			実績値	4.4	3.2	1.7	2.3		
			達成率	—	80.0	42.5	57.5	—	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・県営工業団地の分譲は4件(2.3ha)あり目標値を上回った(江島工業団地：2件(0.83ha)、ソフトビジネスパーク島根：2件(0.47ha)、石見臨空ファクトリーパーク：1件(1ha))。 ・平成30年度末の分譲率は、以下のとおり。 (江島工業団地)100% (ソフトビジネスパーク島根)63.9% (江津地域拠点工業団地)82.9% なお、企業からの要望に基づき企業局においてH30より団地の追加造成工事が行われている(石見臨空ファクトリーパーク)36.7% なお、R元は分譲見込み1件あり。これにより、分譲率は39%になる見込み ・H30分譲による新規雇用計画数 30名(ソフトビジネスパーク島根：5名、石見臨空ファクトリーパーク：25名)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・石見臨空ファクトリーパークについては、立地計画認定企業としては7年ぶりの企業進出。加えてH30は関東方面の企業に対して萩・石見空港に近い立地をアピールし積極的な団地視察を実施した結果、R元企業進出が決定。新たな分譲による産業の活性化や雇用創出に繋がっている
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・石見臨空ファクトリーパークについては、新たな企業進出があったものの未だ分譲率は36.7%にとどまっている
	② 上記①(課題)が発生している原因	・石見臨空ファクトリーパークについては、山陰道の未整備に加えて中国自動車道や浜田自動車道までの距離的なハンデや、企業進出の誘因となるような工業用水などの産業インフラが未整備で魅力に欠ける面がある
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・石見臨空ファクトリーパークについては、不足する産業インフラの整備や企業の関心を惹く貸工場事業の実施など引き続き益田市と共に検討を行う。 ・また、工業用水施設がない現状のなか、工業用途として利用される上水道施設は石見臨空ファクトリーパークにとって重要なインフラであり、将来的に容量不足などがないよう益田市と共に施設整備を進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部企業立地課
-----	------------

名称	企業誘致のためのPR活動事業				
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県外企業の誘致や県内事業所の再投資を促進するため、島根県の立地環境及び立地優遇制度等に対する認知度を高める。		18,932	21,108
今年度の取組内容	島根県の立地環境及び立地優遇制度等に対する認知度を高め、県内への企業立地を促進するため効果的なPR活動を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・県外企業を対象にした説明会「企業立地セミナー」の開催 ・優遇制度や主要工業団地等の情報を掲載したパンフレットの作成、配布 ・ソフト系IT企業や製造業向けのPRホームページ「しまねスタイルプロモーション」の運営 ・石見地域への新規立地を促進するための「石見視察ツアー」の実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・関係職員の誘客スキル向上につながる島根県企業誘致対策協議会セミナーを開催した 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ホームページのアクセス数	目標値		38000.0	38500.0	39000.0	39500.0	回
	式・定義	県ホームページのトップページアクセス数及び「しまねスタイル」ホームページパービュー数	実績値	74115.0	196771.0	276515.0	272143.0		
			達成率	-	517.9	718.3	697.9	-	
2	指標名	企業立地セミナーの出席者数	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	人
	式・定義	企業立地セミナーの出席者数(主催者等出席者数を除く)	実績値	303.0	140.0	128.0	154.0		
			達成率	-	70.0	64.0	77.0	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度のホームページアクセス数は272,143件(内訳：企業立地課HP=213,536件、しまねスタイル=58,607件)であり、目標値を上回った。 ・企業立地セミナーの出席者数は、前年度より多い154人であったが、目標値を下回った。 ・石見視察ツアーについては、昨年度を超える46社56名の参加実績があった。(H29：25社40名) ・企業立地セミナーと石見視察ツアーに参加した企業のうち1社が、石見臨空ファクトリーパークへの立地を決定した。(令和元年度認定) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数は目標を上回っており、多くの県内外の方に企業立地情報が提供できた。 ・パンフレットや制度案内を活用した石見視察ツアーで、多くの県外企業へ島根県の立地情報の提供ができた。 ・企業立地セミナーや石見視察ツアーの実施により、県外企業に島根県の立地環境や助成金情報などをPRできた。 ・企業立地セミナーと石見視察ツアーに参加した企業のうち1社が、石見臨空ファクトリーパークへの立地を決定した。(令和元年度認定)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・地方への工場建設や事業所開設を検討している企業に対して、有効な情報を提供できていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県外企業に対して、企業立地セミナーの開催情報が十分に提供されていない。(企業立地セミナーの参加企業数が目標を下回っている) ・企業訪問での企業立地セミナーの誘客活動において、セミナーの意義や魅力を十分に伝えられていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地セミナーへの参加を呼びかけるための企業訪問をなるべく早期に開始する。 ・ソフト産業(専門系事務職場)を対象としたミニセミナーを開催するなど、県外企業に対して企業立地情報を提供する機会を増やす。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部企業立地課
-----	------------

名称	企業誘致活動と情報収集事務				
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。		96,361	100,748
			うち一般財源	91,809	100,748
今年度の取組内容	企業立地促進に向けた企業への情報提供 ・企業情報収集活動 企業情報の収集、島根県の企業立地情報を提供するため、企業の業況や地方進出の可能性を調査し、島根県をPRする業務を委託。 ・産業立地アドバイザー 情報の収集、提供のため本県に縁のある経営者などをアドバイザーに委嘱 ・職員による企業訪問活動 情報の収集、提供のため、職員が直接企業へ訪問活動を実施。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・企業立地課、各県外事務所、受託事業者によるスタッフ会議の回数を増加し、情報共有の徹底を図った。 ・年度途中から本事業の専任担当者を配置するなど、受託事業者の事業実施体制を強化してもらった。 ・令和元年度訪問目標件数(新規・継続別)については、受託事業者と協議の上決定したことで目標の共有を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	企業訪問件数	目標値		2800.0	2800.0	2800.0	2800.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	企業誘致専門員及び企業立地課・県外事務所職員による県外企業への訪問件数及び県内未認定企業への訪問件数	実績値	3213.0	2962.0	2094.0	1818.0		
			達成率	—	105.8	74.8	65.0	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度企業訪問件数 1,818件(委託事業者分924件、県職員分894件) ※H29年度訪問件数 2,094件(委託事業者分765件、県職員分1,329件) ・H30年度受託事業者の企業誘致専門員の数 7名(H29年度配置数5名) ・H30年度受託事業者が開催したミニセミナー 5回(H29年度実績4回) ・H30年度受託事業者の役員以上訪問率70.25%(H29年度実績78.1%) ・H30年度受託企業新規企業訪問率38.85%(H29年度実績40.9%) ・H30年度受託事業者の企業訪問から立地認定に繋がった件数 4件(H29年度実績0件) ・H30年度産業立地アドバイザーの情報提供から立地認定に繋がった件数 1件(H29年度実績0件) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域及び石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を首都圏にそれぞれ1名(計2名)配置し、誘致活動を実施した。 ・内部事務を効率化(持ち出しパソコンの増台)し、県職員が企業訪問する時間を確保した。 ・受託事業者と誘致方針等を常に情報共有し、熟度の高い企業を選別し訪問活動を行ったことで、企業誘致専門員の企業訪問から立地認定に繋がった案件がH28年度以降最大の4件となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 地方への工場建設や事業所開設を検討している企業(特に、地方進出などの決定権限者である役員以上)に対して、有効な情報を提供できていない。 イ) 圏域によって企業誘致専門員の活動実績に差がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 委託事業者の訪問件数は増加したが、県職員は減員の影響もあり訪問件数が減少した。 ア) 役員以上への訪問率が低下した。 イ) 圏域別での本事業の成果検証が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 各種展示会等への参加、視察ツアーの実施など、県職員がこれまで以上に県内外の企業を訪問することができるように工夫する。 ア) 受託事業者の持つ情報を活用し新規企業訪問数を増加させるとともに、既に訪問実績のある企業から別の決定権限者を紹介してもらうなどの横展開により役員以上の訪問率を増加させる。 イ) 圏域別に本事業の効果検証を行い、委託内容を見直す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部企業立地課
-----	------------

名称	企業誘致のフォローアップ				
目的	誰(何)を対象として	立地計画認定企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。		3,237	3,622
			うち一般財源	662	725
今年度の取組内容	○フォローアップのための企業訪問活動 ・事業所の維持、拡大を図るため、県内事業所を定期的に訪問し、業況、投資計画等の情報を収集し、あわせて情報提供等の支援活動を実施 ○企業交流会 ・立地企業と地元企業の間で意見交換、情報収集、取引拡大等を促進するための交流会を開催				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	多くの企業に企業交流会へ参加してもらうため、認定企業全社へ案内するとともに、フォローアップ訪問等の機会に、企業立地課職員及びフォローアップ専門員から企業へ参加の呼びかけを直接行った。また、産業振興課からは、メーリングリストによる案内を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	立地計画認定企業に対する訪問活動	目標値		370.0	375.0	380.0	385.0	回
			(取組目標値)						
	式・定義	フォローアップ専門員及び企業立地課職員による立地計画認定企業(県内事業所)への訪問回数	実績値	303.0	381.0	427.0	398.0		
			達成率	-	103.0	113.9	104.8	-	
2	指標名	企業交流会の参加者数	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	企業交流会の参加者数(主催者等出席者を除く)	実績値	64.0	44.0	61.0	76.0		
			達成率	-	44.0	61.0	76.0	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・フォローアップ専門員や企業立地課職員が市町と連携し、約180の立地計画認定企業に対して目標値を上回る398回にわたって訪問活動を行い、情報収集や要望の聞き取りを行った。 ・企業交流会については、立地企業と地場企業を併せて、前年度より多い40社76人が参加したが、目標値を下回った。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○企業訪問、フォローアップ活動 ・フォローアップ専門員による立地企業への訪問活動で、企業の動向把握、要望事項への迅速な対応、企業との信頼関係の構築や強化につながった。 ・聞き取った要望や経営課題をもとに、各種支援制度の創設や拡充など、企業誘致施策に反映できた。 ・複数市町村で独自のフォローアップ活動が始まっており、県以外への波及効果が出てきている。 ○企業交流会 ・企業交流会へ参加した立地企業と地元企業の交流及び情報交換ができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地元企業の中には企業交流会の開催情報を知らない企業がいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・地元企業に対して企業交流会情報の周知が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・企業交流会情報の周知期間をしっかりと取り早期に開始するとともに、商工労働部他課や各商工団体の協力を得て、周知を徹底する。 ・県内企業の関心が高い講演または講師を設定するなど、参加者数の増につながる実施内容を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-1-4 企業立地の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部中小企業課
-----	------------

名称	企業立地促進資金等融資事務				
目的	誰(何)を対象として	県内に立地や事務所の施設等を行おうとする企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する		うち一般財源	
今年度の取組内容	県内における雇用の増大と企業の育成を図るため、金融機関と協調して企業の立地、その他の事業活動に必要な資金を融資する。 ・企業立地促進資金 ・ソフト産業等立地促進資金 ・中小企業育成振興資金 ・まち・ひと・しごと創生資金				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・立地など前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 融資実績	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	件
		(取組目標値)						
	式・定義 融資件数	実績値	1.0	0.0	0.0	1.0		
		達成率	—	—	—	33.4	—	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・平成30年度の融資実績は1件である。 ・最近の金融動向：民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は低下傾向にある。また、日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きもある。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の融資実績は1件であった。 平成30年度末にも制度利用の相談があり、少なくとも1件は利用の見込みがある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の新設や設備の増設など前向きな投資を行うような優良企業においては、プロパー融資が優先される傾向にあり、その結果、制度融資は利用されていない。 資金調達が必要な投資計画に際して、立地計画の認定を受けた場合の支援施策についての理解が十分でないままに資金調達がされている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 民間金融機関がプロパー資金の金利をさげて新たな融資先の掘り起こし競争を展開している現在の金融情勢にあつては、プロパー資金のみで十分な対応ができており、補完的な位置づけにある当該資金が利用される余地が少ない 利用対象企業及び取扱金融機関が、立地関係資金を利用できる場合について理解されていない可能性がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	最近の融資実績があることから、引き続き以下のとおり取り組んでいく。 ・立地など前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	経営課・施設課
-----	---------

名称	企業局所管工業団地分譲事業				
目的	誰(何)を対象として	企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	江島・江津工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。		410,225	949,569
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地において、分譲促進を図るため引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、PRパンフレット等を活用した企業誘致活動を実施 江津地域拠点工業団地において、第二期造成工事(108,000㎡)を着実に実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地において、商工労働部や江津市と連携しながら団地の立地環境のPRパンフレットを作成し企業誘致活動に活用 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	分譲面積(リース)	目標値		12000.0	12000.0	12000.0	12000.0	㎡
			(取組目標値)						
	式・定義	江島工業団地、江津地域拠点工業団地における年間分譲(リース)面積の合計	実績値		7845.1	11579.0	21350.4		
			達成率	-	65.4	96.5	178.0	-	%
2	指標名	分譲率(江島工業団地の平成37年度経営計画(計画期間:H28~H37)目標分譲率)	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	江島工業団地における造成済工業用地に対する年間分譲(リース)面積の率	実績値		96.5	96.5	100.0		
			達成率	-	96.5	96.5	100.0	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 江島工業団地において、平成31年3月31日現在、分譲予定面積217,108㎡に対して20社に分譲し、完売した。 江津地域拠点工業団地において、平成31年3月31日現在、造成済工業用地225,650㎡に対して11社に分譲し、分譲面積194,486㎡、分譲率は86.2%となっている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 江島工業団地において、平成30年度に2社へ分譲(8,339㎡)し完売。 江津地域拠点工業団地において、平成30年度に既進出企業1社及び新規進出企業2社へ分譲(13,011㎡)し、分譲率は86.2%に上昇。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地において、造成済工業用地に対する分譲は着実に進んでいるが、まだ多くの未造成地を抱えている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地において、造成工事に係る投資リスク軽減のため、企業の立地意向に応じたオーダーメイド方式の分譲スタイルをとっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地において、引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、新規企業の進出及び既進出企業の増設に向け立地環境や補助制度のPR等に取り組んで行く。 江津地域拠点工業団地において、企業動向を見極め、未造成区画の造成工事を行っていく。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	企業局所管工業団地分譲事業
---------	---------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	分譲率(江津地域拠点工業団地の平成37年度経営計画(計画期間:H28~H37)目標分譲率)	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	%
			取組目標値						
	式・定義	江津地域拠点工業団地における造成済工業用地に対する年間分譲(リース)面積の率	実績値		80.4	81.5	86.2		%
			達成率	—	84.7	85.8	90.8	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

農林水産部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり</p>
<p>施策の目的</p>	<p>農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化と安定生産に向けた支援を行うとともに、消費者が安心して農林水産物を購入できるように、生産段階での安全管理を推進することで、島根の特色を活かした売れる農林水産品・加工品づくりを促進します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の契約的取引率が目標を上回る一方、園芸対策が進まず、主要園芸品目の契約的取引率は目標値に届いていない。 ・米に過度に依存している構造から、担い手にとって魅力ある農業としていくため、水田園芸や有機農業など、収益性の高い農業や本県の強みを活かした特色ある生産を伸ばすことが必要である。 ・有機農業、特別栽培農産物の栽培面積は、取組が停滞しており、目標を大幅に下回っている。 ・6次産業化などのマーケットインを重視した取組についても、産地の活性化・拡大につながる形で強化する必要がある。 ・畜産については、高止まりする子牛価格を背景に、和牛子牛生産は、目標を上回って増加している。 ・畜産の新たな担い手にとって魅力的な環境をつくり、全国的な子牛価格の動向に左右されない、足腰の強い肉用牛産地を形成することが必要である。 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス発電所の本格稼働等を背景に原木の生産量は目標を上回っている。 ・更に循環型林業を拡大する上で、森林経営の収益性を引き続き改善する必要があり、生産コストの低減とともに、製材力の強化が必要である。 <p>(水産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の老朽化が進み生産性が停滞しているため、漁業生産額は目標値に届いていない。 ・企業経営の体質強化（漁船の更新や、高鮮度等の付加価値を活かしたブランド化等）だけでなく、地域（浜）を維持する沿岸の自営漁業者の経営発展を図ることが必要である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>施策の現状に対する評価を踏まえ、将来のあるべき姿を具体的にイメージした大きな目標を設定し、その実現に向けて以下のとおり重点的に取り組む。</p> <p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸の取組を県全体で強力に推進する。 ・県内の農地の大部分を占める水田の収益性を高めるとともに、「作ったものを売る」ではなく「売れるものもつくる」というマーケットインの発想を基本に水田以外での作物や畜産の既存産地の再生・拡大を図る。 ・美味しまね認証・GAP（農業生産工程管理）の普及と、有機農業の拡大を進める。 ・地域ごとにその資源や強みを活かした特色ある生産と販売を展開する。 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木生産と再造林の徹底した低コスト化と、原木需給のアンバランスを解消する新たな製材工場の立地・誘致の促進などを通じた製材力の強化に取り組む。 ・新たな森林管理システムを積極的に活用し、適切に経営管理されている森林を拡大する。 <p>(水産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な資源管理を図りつつ、生産性向上につながる高性能漁船の導入、水産物の付加価値向上に向けた取組を推進する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	------------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	主食用米の契約的取引率	56.0	85.0 (65.0)	91.0	92.0 (65.0)	%
2	○	主要園芸品目の契約的取引率	23.3	28.0	24.8	30.0	%
3	○	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	1,954.0	3,440.0	2,636.0	3,780.0	ha
4	○	和牛子牛年間生産頭数	6,686.0	6,911.0	7,167.0	7,000.0	頭
5	○	生乳年間生産量（暦年）	64,994.0	67,800.0	66,644.0	69,000.0	t
6	○	県産原木自給率（暦年）	38.0	42.5	41.7	44.0	%
7	○	原木年間生産量（暦年）	47.5	60.0	62.8	64.0	万m ³
8	○	苗木年間生産量	106.0	154.0	72.0	170.0	万本
9	○	木質バイオマス発電に関連する雇用者数	85.0	100.0	101.0	100.0	人
10	○	漁業年間生産額（暦年）	217.0	230.2	221.5	234.0	億円
11	○	多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数（4年間の累計）	16.0	105.0	68.0	139.0	事業者
12	○	多様な事業者が連携した6次産業化の取組による新規雇用者数（4年間の累計）	13.0	148.0 (63.0)	203.0	169.0 (84.0)	人
13		美味しまね認証取得経営体数（累計）	—	370.0	415.0	470.0	経営体
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり			
事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名	
1	農林水産関係振興プラン等の進行管理事務	生産者、生産団体、県民、市町村を対象として、農林水産業の振興、農山漁村の活性化に向けた効果的な施策の展開及び進行管理の徹底により、持続的に発展する島根の農林水産業。農山漁村の実現を目指す。	3,722	2,993	農林水産総務課
2	農林水産試験研究推進事業	県民（農林漁業者・農林漁業団体・消費者）を対象として、消費者ニーズや農林漁業者等の課題に直結した農林水産試験研究を推進し、持続的に発展する島根県の農林水産業・農山漁村の実現を目指す	44,260	47,474	農林水産総務課
3	農業技術センター試験研究費	農業者を対象として、新品種の開発や新技術の開発により、生産者の農業生産性向上を支援する	171,348	211,770	農業経営課
4	農業改良普及事業	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織を対象として、担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る	56,545	62,519	農業経営課
5	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域の農業者等を対象として、安定した農業経営を目指す	1,080	2,014	農産園芸課
6	農業競争力強化対策事業	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等を対象として、地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地を目指す	1,700,953	2,075,770	農産園芸課
7	新農林水産振興がんばる地域応援総合事業	農林漁業者等の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業組合、NPO法人等を対象として、活性化計画第3期戦略プランに掲げたプロジェクト成果指標を達成し、農林水産業・農山漁村が持続的に発展すること	179,415	128,350	農産園芸課
8	園芸総合事業	園芸品目の生産者を対象として、水田を活用した新たな園芸産地が形成され、既存産地の生産規模が維持・発展する状態を目指す	68,456	116,028	農産園芸課
9	次代につなげるしまねの米需要創造事業	担い手組織等を対象とし、米の需要が年々減少する中、販売力を強化し、安定した販売先を確保する。また、将来にわたって持続可能な米づくりを実現するため、島根米の「新たな需要」を創出する。	—	9,201	農産園芸課
10	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等を対象として、早期の施設復旧で、生産活動への影響を最小限に止める	69,925	284,698	農産園芸課
11	みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業	有機農業実践者及び関係団体、一般県民を対象として、有機農業の推進を図る総合的な支援を実施し、栽培面積の拡大、担い手の育成、有利販売のための販路の充実を図る	29,724	45,753	農産園芸課
12	安全で美味しい島根の県産品認証事業	生産者、消費者を対象として、美味しまね認証を核とするGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと。また、認証品についての認知度が向上し、市場競争力が高まることを目指す	12,193	25,250	農産園芸課
13	土壌環境対策事業	農業者、市町村等を対象として、平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域でのカドミウム等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する	2,725	2,916	農産園芸課
14	農業環境対策事業	農業使用者・農産販売者・県民を対象として、病虫害の発生を的確に把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病虫害発生の予防・拡大防止に努める。農薬の適正販売・使用の確保を推進することにより、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る	5,878	6,454	農産園芸課
15	経営所得安定対策直接支払推進事業	地域農業再生協議会等を対象として、推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田フル活用ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す	104,775	102,871	農産園芸課
16	需要に応じた水田農業推進総合対策事業	水稲生産者、地域農業再生協議会、市町村等を対象として、「需要に応じた米づくり」と「水田活用の拡大」を一体的に推進し、水田農業を持続的に展開する	23,172	23,027	農産園芸課
17	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等を対象として、飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る	151,497	143,639	畜産課
18	農畜産物の放射性物質検査等事業	農業者を対象として、県産肉用牛の安全性を確保する	38,812	45,341	畜産課
19	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者を対象として、試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供することにより、飼養管理技術と所得の向上を図る	181,035	185,829	畜産課
20	中小家畜対策事業	中小家畜生産者を対象として、中小家畜生産者の経営安定を目指す	2,055	4,651	畜産課
21	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等を対象として、家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す	—	200,000	畜産課
22	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等を対象として、家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病的発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する	9,560	10,701	畜産課
23	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者を対象として、家畜伝染病の発生を予防する。家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する。安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る	41,821	44,269	畜産課
24	BSE検査体制確立事業	畜産農家、消費者を対象として、牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する。安全安心な国産牛肉の供給をうける	13,803	5,959	畜産課
25	飼料安全対策事業	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場を対象として、安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする	206	206	畜産課
26	島根県獣医師確保緊急対策事業	獣医系大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図るための修学資金貸与事業を行う畜産団体を対象として、修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、家畜衛生及び公衆衛生行政の充実を図るとともに、畜産団体が実施する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医療体制の維持を図る	18,859	23,663	畜産課
27	しまね和牛生産振興事業	畜産農家を対象として、産肉能力の高い種雄牛の造成や育種圃、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛群を整備する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援を行うとともに、しまね和牛の生産とブランド力強化の取組を行う	32,975	50,536	畜産課

事務事業の一覧

施策の名称		施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり			
事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名	
28	乳用牛生産振興事業	酪農家を対象として、酪農家の経営安定を目指す	2,086	2,884	畜産課
29	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、J A、市町村等を対象として、畜産農家を始めとする関係者が連携して、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大等に必要な施設整備等を支援することにより地域における畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図る	370,000	370,000	畜産課
30	農業農村整備事業管理	農家、市町村、土地改良区を対象として、農業を計画的・効率的に実施していくための適切な事業計画を策定することにより、水田園芸振興や持続可能な米づくりを下支えする良好な生産基盤を確保する	26,103	30,000	農村整備課
31	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等を対象として、担い手農家等へ農地の集積・集約化を促進し、作業効率の向上をはかるとともに、営農経費の節減、収益性の高い農業経営を実現する	3,539,535	6,239,591	農村整備課
32	しまねの農地再生・利活用促進事業（耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備等事業）	耕作放棄地を賃貸等により引き受ける再生利用者（農業者、農業者組織、農業参入法人等）を対象として、再生交付金等を活用し、耕作放棄地を優良農地に再生し、農業者が当該農地を継続して耕作する	3,579	1,782	農村整備課
33	用排水施設等整備事業	用排水施設等の整備によりかんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地を対象として、水路やポンプ等の農業用排水施設について機能の維持増進を図ることで、かんがい用水の安定的供給と排水不良の解消による良好な営農条件を確保し、収益性の高い売れる農作物の栽培を可能とする	820,771	2,028,028	農地整備課
34	一般農道等整備事業	農道を利用する農家等を対象として、農産物輸送の効率化及び農業集落の生活環境の改善を図る	2,022,971	3,426,312	農地整備課
35	国営事業完了地区等対策推進事業	中海干拓地及び国営開発地の入植農家・入植希望者等を対象として、中海干拓地及び国営開発地の入植や農地の利活用を促進し、農家経営の安定を図る	132,897	137,897	農地整備課
36	国営造成施設管理事業	国営土地改良事業で造成した農業水利施設の受益農家及び地域住民を対象として、農業水利施設の適切な管理・保全により、安定的な農業生産と施設の多面的機能の維持を図る	98,474	83,996	農地整備課
37	国営緊急農地再編整備事業関係事務	国営緊急農地再編整備事業の受益農家を対象として、農地の大区画及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、高収益作物への転換と土地利用効率の向上を通じて、農家の所得向上を図る	55,000	113,410	農地整備課
38	林業公社支援事業	公益社団法人 島根県林業公社を対象として、林業公社を支援し、経営の安定化を図るとともに、適切な森林管理により森林の持つ多面的機能の発揮と良質な木材の生産が可能な森林資源の充実を図る	939,518	870,596	林業課
39	林業・木材産業制度資金融資事業	林業者、林業・木材産業の事業者を対象として、林業・木材産業成長産業化に向け、制度資金の融資により、事業者の取り組みを支援する	56,448	177,940	林業課
40	林業普及指導事業	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業者、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等を対象として、林業技術の向上、林業経営の合理化、適正な森林整備の推進により森林の多面的機能を発揮させる	14,533	14,563	林業課
41	中山間地域の農林試験研究推進事業	林業者、林業経営体、木材関連業者等を対象として、中山間地域の活性化及び森林の公益的機能の発揮に結びつけるため、中山間地域における農業、畜産業及び森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果（新技術等）が着実に効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、農林業者、木材関係事業者等に対する情報提供並びに関係機関と連携した効率的な技術指導を行う	52,528	55,293	林業課
42	山の幸づくり振興対策事業	特用林産物生産者を対象として、質の高い特用林産物の安定供給と生産者の所得向上を目指す	41,683	40,243	林業課
43	県有林整備事業	県民を対象として、森林資源の育成と、公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及、啓発を図る	10,922	11,825	林業課
44	県行造林事業	県行造林地契約者を対象として、森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う	854	4,985	林業課
45	農林水産振興がらむる地域応援総合事業	市町村、流域林業活性化センター、森林組合等の林業・木材産業関係者を対象として、島根県総合戦略に基づき、循環型林業を推進していくため、原木増産、木材製品の品質向上・出荷拡大、低コスト再造林推進の3プロジェクトを推進することにより、総合戦略の重要指標（KPI）達成に向けて、林業・木材産業関係者の生産活動を活性化させる	65,000	59,600	林業課
46	林業・木材産業成長産業化対策事業（加速化基金を含む）	市町村・森林組合などの林業・木材産業の事業者等を対象として、間伐及び路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を一體的に促進する	1,085,740	3,121,683	林業課
47	循環型林業に向けた原木生産促進事業	森林経営者（森林所有者、林業事業者）を対象として、森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツを主伐することにより原木の増産を図る	92,216	92,216	林業課
48	木質バイオマス集荷体制支援事業	森林組合等の林業・木材産業関係者、市町村などを対象として、木質バイオマス発電等に向けた新たな未利用木材需要に応えるため、安定的・効率的に未利用木材を集荷・供給できるシステムを構築し、木質バイオマス利用を積極的に促進する	45,000	45,000	林業課
49	森林計画樹立事業	県、市町村、林業事業者、森林所有者等を対象として、県の森林施策の方向等の理解と計画に沿った行動、市町村森林整備計画の樹立（変更）、森林経営計画の作成、計画に沿った森林施策等実施	17,462	17,701	森林整備課
50	造林事業	森林所有者を対象として、森林所有者に木材生産、水源涵養、県土の保全など森林の持つ多面的機能を発揮させる森林整備の計画的な実施を促す	941,043	1,345,974	森林整備課
51	林業種苗供給事業	苗木生産者を対象として、優良な種苗を安定的に供給し、造林者の需要に応える	22,443	22,486	森林整備課
52	林道事業	森林所有者、山村地域住民を対象として、森林管理・森林整備の推進、林産物搬出・流通を図るための基盤施設として林道を整備する。地域住民の生活道、災害時の迂回路として林道を整備する	2,186,134	3,030,905	森林整備課
53	しまねの林業支援寄附金活用事業	林業事業者、森林所有者等を対象として、企業等からの寄附金を活用して、農林大学の実習用高性能林業機械の整備など、さらなる林業振興に向けた対策を講じる	3	5,005	森林整備課

事務事業の一覧

施策の名称		施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
54	森林整備地域活動交付金事業	森林所有者及び林業事業者を対象として、森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施	34,775	32,457	森林整備課
55	新たな森林管理システム推進事業	市町村を対象として、新たな森林管理システムを円滑に運用する	—	19,230	森林整備課
56	栽培漁業事業化総合推進事業	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者を対象として、マダイ・ヒラメの資源を増加させることにより漁業生産を増大させる	10,829	10,850	水産課
57	栽培漁業センター管理運営委託事業	漁業者を対象として、種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する	106,221	100,909	水産課
58	しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業	漁業者、漁協、水産加工業者を対象として、地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、魚価の向上と魚の消費拡大を図る。新技術の導入等により、漁業経営が安定した状態を目指す	3,057	7,752	水産課
59	漁場利用調整事業	漁業者及び遊漁者を対象として、円滑な漁場利用と適正な資源管理を目指す	2,172	2,334	水産課
60	漁業秩序維持管理事務	漁業者・漁業協同組合を対象として、漁業の許可指導や漁業権の免許を通じて水産資源の保護と漁業生産の安定、漁業取締活動を通じて漁業操業秩序を維持を目指す	41,680	45,353	水産課
61	漁獲管理事業	漁業者を対象として、法律で定める特定魚種を対象に漁獲管理を行うことで漁業経営が安定することを目指す	16,387	54,397	水産課
62	国際漁業対策事業	島根県漁業者を対象として、本県漁業者が操業する日本海における安全操業の確保と資源管理体制が確立することで漁業経営が安定することを目指す	78	428	水産課
63	漁業経営構造改善推進事業	市町村、水産業協同組合（漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等）を対象として、浜の活力再生プラン（浜プラン）、浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）に位置づけられた共同利用施設等を整備し、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図る	47,525	8,013	水産課
64	水産物衛生・安全対策事業	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者を対象として、食品として安全性の高い水産物を生産・供給する	4,576	5,011	水産課
65	水産技術センター基礎的試験研究費	漁業者を対象として、安定的な漁業生産によって経営を安定させることを目指す	19,914	18,056	水産課
66	水産業競争力強化漁船導入促進事業	漁業者を対象として、高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る	55,491	70,000	水産課
67	アユ種苗生産拠点施設整備支援事業	内水面漁業者を対象として、県内向け放流用アユ種苗の生産拠点を整備し、地場産アユ種苗の安定供給を図る	70,671	567,000	水産課
68	漁港整備事業	漁港を利用する漁業従事者等を対象として、漁業活動が安全で効率的に行えるようにする	1,893,469	3,187,794	漁港漁場整備課
69	漁港管理	漁港施設、漁港海岸を対象として、適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る	61,657	65,616	漁港漁場整備課
70	漁場整備事業	漁業者及び県民を対象として、持続的な漁業生産を可能にするるとともに、県民に良質な水産物を安定供給する	303,544	439,763	漁港漁場整備課
71	浜田地区水産振興事業	地域水産関係者、県民を対象として、県民への安全・安心な水産物を供給する	5,867	78,210	漁港漁場整備課
72	島根型6次産業推進事業	農林漁業者、団体等、県内の市町村を対象として、所得の向上や雇用の拡大、広がりのある6次産業の展開を目指す	60,235	98,893	しまねブランド推進課
73	港湾整備事業（漁業）	港湾を利用する漁業従事者等を対象として、漁業活動が安全で効率的に行えるようにする	433,424	611,180	港湾空港課
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課
-----	---------

名称 農林水産関係振興プラン等の進行管理事務					
目的	誰(何)を対象として	生産者、生産団体、県民、市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	農林水産業の振興、農山漁村の活性化に向けた効果的な施策の展開及び進行管理の徹底により、持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現を目指す。		3,722	2,993
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの推進要領等の改正・作成、周知及び進行管理の実施 プロジェクトの進捗状況は、毎月、地域の動きも含めて部内で情報共有 県議会6月定例会で、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況を報告 農林水産委員会において、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況及び次期計画に対する意見聴取 市町村等に対して、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況及び次期計画に対する意見交換の実施 県議会9月定例会で、次期計画素案を報告 プロジェクトの進捗状況について、現地等で意見交換を実施 		うち一般財源	658	1,341
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの再編等の検討にあたって、県庁各課及び地方機関との意見交換を実施し、方向性を共有 現行プロジェクトにおいて、県庁と地域との取組みの一体性に難があることから、その体制が一体となるようにパイロットプロジェクトとして再編するとともに、課題解決のために必要な予算を措置 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	進行管理の回数	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	回	
	式・定義	当該年度計画策定1回、中間期1回、年度末実績1回、外部機関評価1回	実績値	4.0	4.0	4.0	4.0			
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など										
<ul style="list-style-type: none"> 農業・農村戦略プラン（県プロ9本＋地域プロ26本）：成果指標合計118 森林・林業戦略プラン（県プロ3本＋地域プロ18本）：成果指標合計48 水産戦略プラン（県プロ3本＋地域プロ7本）：成果指標合計17 分野連携・共通戦略プラン（県プロ4本）：成果指標合計11 〈再掲〉県プロ：19本 成果指標合計50、地域プロ：51本 成果指標合計144、プロ総計：70本 成果指標総計194 重点的に推進する施策（重点推進事項）：17本（うちパイロットプロジェクト10本を含む） 										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3期戦略プランの推進にあたり、生産者など関係者のニーズを踏まえ、農業分野では収益性の高い水田園芸、特色を活かした有機農業、林業分野では原木生産と再生林での低コスト化、水産分野では企業の経営体での経営強化など、10本のパイロットプロジェクトに再編するとともに、パイロットプロジェクトを含む17本の重点推進事項を設定
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) パイロットプロジェクトの鍵となる推進体制が、まだ整っていない。 イ) パイロットプロジェクトを除く重点推進事項については、目指すべき姿や取組み内容を検討中のものもある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) プロジェクトの新設・再編にあたって、県庁と地域がプロジェクト内容等のコンセンサスを得るのに、時間を要している。 イ) プロジェクト化に向け、検討・作業中である。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 県庁と地域がコミュニケーションを密にとり、地域にあった体制づくりを進める。 イ) 県庁の責任者がイニシアティブを発揮して、現場の意見を踏まえ、プロジェクトを構築する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課
-----	---------

名称	農林水産試験研究推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者・農林漁業団体・消費者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	消費者ニーズや、農林漁業者等の課題に直結した農林水産試験研究を推進し、持続的に発展する島根県の農林水産業・農山漁村の実現を目指す		44,260	47,474
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から検討してきた農林水産試験研究の課題設定と評価、外部評価検討会議のあり方について見直し、今年度からの本格実施に伴い、円滑に運営できるよう関連要領を改正し、周知 ・政策推進研究課題のテーマを速やかに設定できるよう、第1回農林水産技術会議を4月に開催 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の行政課題に迅速・的確に対応できるよう、新たに政策推進枠を設定 ・研究期間が長期化している研究も含め、すべての研究課題の終期を3年以内に設定 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	終了した試験研究課題総数のうち、その成果が「普及可能」または「目標達成」と評価された課題の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	その成果が「普及可能」または「目標達成」と評価された課題数/終了した試験研究課題総数	(取組目標値)						
			実績値	95.2	85.7	91.3	84.6		
			達成率	-	85.7	91.3	84.6	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

生産現場では、農林水産業を取り巻く情勢の変化や多様化する消費者ニーズに対応するため様々な技術的課題を抱えており、試験研究に取り組む課題数が年々増加傾向にある。

平成26年度課題数：89課題
 平成27年度課題数：105課題
 平成28年度課題数：115課題
 平成29年度課題数：124課題
 平成30年度課題数：140課題
 令和元年度課題数：139課題

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・研究予算全体の1割を政策推進枠として配分し、その他は研究機関枠として農林漁業者や消費者等のニーズを踏まえ、研究機関の裁量で柔軟に課題を設定できるよう見直した
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 研究機関自らのスクラップ&ビルドを基本に、研究機関枠内で基礎的研究やモニタリング等を実施することとしているが、まだスクラップ&ビルドが不十分
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) スクラップ&ビルドのための研究課題の優先順位付けに苦慮している
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 農林水産部の重点施策に沿って、研究課題のスクラップ&ビルドを徹底するよう誘導していく

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	農業経営課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	農業技術センター試験研究費				
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	新品種の開発や新技術の開発により、生産者の農業生産性向上を支援する		171,348	211,770
			うち一般財源	119,379	131,162
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「研究機関枠課題化に関する基本方針」に沿った研究課題化の見直し 新たな手法である現場タイアップ型研究で、行政・研究・普及がそれぞれの役割を發揮し、早期の行政課題解決に向けた取組を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 農業技術センターで「研究機関枠課題化に関する基本方針」を定め(H30.3)、効率的な課題設定ができるよう見直しを行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	終了した研究のうち目標が達成され普及ができた研究割合		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	年次終了課題のうち、目標達成及び普及ができると判定された研究数						
		実績値		100.0	100.0	67.0		
		達成率	-	100.0	100.0	67.0	-	
2	指標名							%
	式・定義							
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業産出額 613億円(H29) 農業者人口 24,801人 平均年齢 70.6歳 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 『1.9ミリ目ふるいに対応した高品質安定栽培技術の確立』では、1.9mmふるい目に対応した効果的な栽培技術を組み立てることができ、農業技術会議においても「普及可能」な技術として承認された。今後は、策定したマニュアルに基づき、現状(平成28年度~平成30年度)の一等米比率72.2%から、令和4年度には80%を目指す。 『島根県オリジナルアジサイの品質安定化を実現する栽培方法の開発』では、新病害に対応した農薬の適用拡大、花色安定や草丈抑制に必要な技術的要素を明らかにすることができ、農業技術会議においても「普及可能」な技術として承認された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究に対する技術開発や品種育成等に関する要請や期待は高いが、施策や現場ニーズに対応した試験研究の組み立てができにくい状況。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算と人員のなかで、効果的・効率的な研究を行うためには研究課題のスクラップ&ビルドが必要となるが、その判定基準がない。 研究を支える施設(センター用水施設や主要種子保存庫等)の老朽化が進み、効率的な研究管理が難しくなっている。 次期研究のシーズとなる予備研究を実施する時間、予算に余裕がない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> H30.3に策定した「研究機関枠課題化に関する基本方針」に基づき、研究課題のスクラップ&ビルドを進める 老朽化の程度に応じた施設、設備等の状況確認を進め、改修のための優先順位を検討し活用可能な国事業等の検討を行う。 研究資金についても、共同研究等外部資金の積極的な獲得を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	農業改良普及事業				
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る		56,545	62,519
			うち一般財源	45,294	49,030
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 重要施策等の推進に対応し効果的な普及活動を展開するため、普及活動の見直しの検討を行う 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 普及指導員の資質向上のため、OJT研修を充実した内容に「農業普及員新任者職場研修の進め方」を改正した。 スマート農業推進に向けた実演会の開催、情報発信を行う。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	担い手育成目標値	目標値		260.0	260.0	260.0	260.0	経営体
			(取組目標値)						
	式・定義	新たな経営体育成数	実績値	258.0	285.0	217.0	261.0		
			達成率	-	109.7	83.5	100.4	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業産出額 613億円 (H29) 農業者人口 24,801人 平均年齢 70.6歳 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 就農希望者への相談対応から就農後のフォローアップの一連の支援について取り組んだ結果、平成30年度の新規就農者数は176人となり、平成25年度以降160人を超える高水準で推移している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成と産地育成(再生)の課題解決に向けて、効果的・効率的な普及活動の展開が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の就農相談、就農後のフォローアップについて、関係者間の連携が不十分。 ベテラン職員が大きく減少する一方、採用5年以内の若手農業普及員の割合が増加しており、全体の指導力が不足する傾向にある。 労働人口の減少や高齢化の進展等による労働力不足に対する技術提案や仕組みづくりが不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 重要施策に対応した活動や、関係機関との連携強化等を行うため、普及活動の見直し検討を行う。 実践力のある普及指導員を育成するため、新任者育成チームを中心としたOJT研修を引き続き実施し早期の育成に努める。 ICT技術等の先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、篤農家技術の伝承や労働力不足の解消に繋げていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称 地域農業経営確立支援事業					
目的	誰(何)を対象として	担い手育成緊急地域の農業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安定した農業経営		1,080	2,014
			うち一般財源	1,080	2,014
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派遣 ・市町村や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など経営の改善、安定化に資する重点的な指導助言等を行う 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	コンダクターのコンサルティング業務により、経営体ごとに計画的な経営指導を推進した				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	経営目標達成経営体割合	目標値		0.0	33.3	33.3	66.6
			(取組目標値)					
	式・定義	経営目標達成経営体数/指導対象3経営体	実績値	0.0	0.0	33.3	0.0	
			達成率	-	-	100.0	-	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	持続的に農作物栽培技術の知識を伝え、従事者の様々な相談に助言するなど、経営体の成長を全面的に支援している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	安定経営に向けた販売目標の達成のために計画する生産量を確保できていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	農業者等従事者の経験・知識が不足している場合があり、経営指導が有効に活用されていない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、関係機関の協力を得ながら、地域(経営体)に対する生産振興・地域振興に取り組み、濃密な支援を進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	農業競争力強化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地		1,700,953	2,075,770
今年度の取組内容	以下の国庫補助事業を活用し、産地づくりの取組みを支援 ・強い農業づくり交付金 産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取組み ・産地パワーアップ補助金 地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組み ・農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金 災害に強い施設園芸産地づくりを進めるため、既存ハウスへの被害防止対策の取組み				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施主体の現状把握に努め、市町村等と協力し成果目標に向けた指導を推進				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	強い農業づくり交付金に係る事業計画承認数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0
	式・定義	事業計画(変更)承認件数	実績値	2.0	1.0	2.0	1.0	
			達成率	-	50.0	100.0	50.0	- %
2	指標名	産地パワーアップ補助金に係る事業計画承認数累計	目標値		11.0	20.0	23.0	28.0
	式・定義	産地パワーアップ計画(変更)承認件数累計	実績値	0.0	6.0	9.0	12.0	
			達成率	-	54.6	45.0	52.2	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	事業実施計画の成果目標を達成した実施主体は、産地づくりを着実に進めている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	事業実施計画の成果目標を達成していない実施主体がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	目標策定時以降の社会情勢の変化等に対応しきれていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・関係機関と連携し、目標達成に向けた改善措置に取り組みようフォローアップを強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	新農林水産振興がんばる地域応援総合事業				
目的	誰(何)を対象として	農林漁業者等の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業組合、NPO法人等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	活性化計画第3期戦略プランに掲げたプロジェクト成果指標を達成し、農林水産業・農山漁村が持続的に発展すること		179,415	128,350
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本県農林水産業の振興計画「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」第3期戦略プランに掲げたプロジェクト活動を支援 ・農産・園芸・畜産・林業・水産などの生産対策や担い手対策等について、県が主導し地域と連携して推進する県プロジェクト及び農林水産関係団体や市町村等の地域が主体となって推進する地域プロジェクトが取り組む経費を助成 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	現地状況調査等を実施し、事業目標達成に向けた取組の検証を強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	実施事業の効果目標に対する段階的な達成度	目標値		70.0	80.0	90.0	100.0	
	式・定義	実施事業の年度達成状況の平均値 (地域提案戦略支援・様式8に基づく)	(取組目標値)						
			実績値	83.0	52.3	93.8	104.9		
			達成率	—	74.8	117.3	116.6	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・採択件数の年次推移 H28年度：189件 H29年度：174件 H30年度：180件									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	プロジェクトの成果目標を着実に達成している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	プロジェクトによっては、目標達成が不十分なものがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	目標達成に、本事業に加え重層的な取組みが必要なケースがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	根拠となる第3期戦略プランの計画期間満了に伴い事業を見直す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	園芸総合事業				
目的	誰(何)を対象として	園芸品目の生産者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	①水田を活用した新たな園芸産地が形成される ②既存産地の生産規模が維持・発展する		68,456	116,028
			うち一般財源	65,871	78,978
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤や労力確保、販路開拓などの課題を一体的に解決する「拠点方式」をベースに水田園芸を本格的に推進 リース方式によりハウス導入等の初期投資を軽減し、新規就農者の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を促進 園芸の担い手が安定した農業経営を持続できるよう経営の法人化を推進 一定の産地から出荷される野菜について、価格が著しく低下した場合に価格差を補填 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸の拠点産地づくりを加速化するため、生産拡大に先行して取り組む意欲ある経営体への支援を拡充 県推進品目の反収向上のため、リースハウス等での生産性向上を目的とした附帯設備整備の支援を拡充 マーケットインの視点にたったオリジナル品種等の活用による既存産地の再生や新規産地の形成を推進 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	主要園芸品目における契約的取引の割合	目標値		24.0	26.0	28.0	30.0	%
	式・定義	契約的取引額/販売額(デラウIP、西条柿、あんぼ柿、刈り、キャベツ、青ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス)	実績値	23.3	23.6	23.1	24.8		
			達成率	-	98.4	88.9	88.6	-	
2	指標名	産地を支える法人経営体の育成数	目標値			4.0	8.0	12.0	法人
	式・定義	実数(平成29年度からの累計)	実績値			0.0	3.0		
			達成率	-	-	-	37.5	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 契約的取引の割合(H29→H30)は、ぶどう(15.2%→16.3%)、西条柿(生果13.2%→16.3% あんぼ7.6%→11.8%)、キャベツ(19.0%→24.4%)、ブロッコリー(41.6%→46.4%)で増加
- H27～30に園芸で自営就農した新規就農者149名のうち、31名がリース方式によりハウス導入を行っており、産地における新たな担い手確保の重要な手段となっている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策を施した水田で、6品目、5.2haの栽培実証が実施され、水田園芸の取り組みがスタート 水田園芸の拠点産地化に取り組もうとする産地が、当初想定した4拠点から7拠点に増加し、拠点づくりがスタート リース方式等のハウスが2.4ha増加し、新規就農者7名を含む17名が入植(H30年度)(H27～30年度の累計で10.7ha、77名) 施設園芸で経営の法人化を目指す担い手が1地区・9名から4地区・18名に増加(うち1名が法人化)(H30年度)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 今後全県で水田園芸のすすめて行く上で、農業者から排水対策や栽培技術の習得、作業労力の不足、販売先の確保などに対する不安の声があり、拠点づくり等に取り組めていない リースハウスで国庫事業を活用する場合は、一定規模が必要なため取り組む地域が限られている
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策や労力確保のしくみ、生産性向上のための栽培技術、販売先の確保等をパッケージで提案できておらず、水田園芸に対する農業者等の理解がすすんでいない 国庫事業の産地規模要件等でリース方式によるハウス導入が難しい地域がある
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 現地での栽培実証や経営モデルの提示等を通じ、圃場整備地区や集落営農組織などに新たに拠点化に取り組む産地の掘り起こしを強化 県推進6品目の生産拡大を見据え販路開拓のための市場調査や加工業務向け出荷体制の検証等を実施 リースハウスによる施設園芸の初期投資軽減を図り、新たな担い手の確保と産地の再生・創生を実現するため、産地の状況に応じた国庫事業の活用を推進 こうした水田園芸の理解促進から、拠点づくり、国庫事業を活用した場合の補完的支援、出荷の際の価格補償までパッケージで提案できるよう園芸総合事業を見直し、拡充

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	園芸総合事業
---------	--------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	リースハウス整備実施事業主体数	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	箇所
			取組目標値						
	式・定義	リースハウスを整備し、担い手の確保育成に取り組む事業主体数(累計)	実績値	3.0	3.0	5.0	6.0		%
			達成率	—	60.0	83.4	85.8	—	
4	指標名	野菜の産地振興計画(計画出荷量や安定的取引計画数値等)の達成率が80%以上の産地割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			取組目標値						
	式・定義	産地振興計画策定産地のうち、年度末の達成度が一定基準以上の産地の割合	実績値	100.0	100.0	100.0	85.7		%
			達成率	—	100.0	100.0	85.7	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	次代につなげるしまねの米需要創造事業				
目的	誰(何)を対象として	農業協同組合、担い手組織等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> ・米の需要が年々減少する中、安定した販売先を確保し、担い手組織等の販売力を強化する ・将来にわたって持続可能な米づくりを実現するため、島根米の「新たな需要」を創出する 		-	9,201
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○複数年契約等の事前契約内容の充実 県外卸売業者等と産地の連携強化、島根米求評会の開催など、JAのノウハウや営業スキルを活用し複数年契約の拡大を図る。 ○担い手組織等の販売力の強化 出口を起点とした成約率の高い生産販売を実現するための販売活動を支援。 ○ライフスタイルの変化に対応する島根米の生産・販売 堅調な業務用米需要に対応するため、島根米の特性を把握。特性を活かした販売手法を検討。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」を作付推進し、事前契約の中でもより安定した取引につながる複数年契約等を推進した。 ・業務用向けの販売方法を検討するため、品種特性を数値化(データ化)する新たな方法を取り入れることとした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	主食用米の契約的取引率	目標値	55.0	60.0	65.0	65.0	65.0
			(取組目標値)			80.0	85.0	92.0
	式・定義	主食用米の播種前・収穫前・複数年契約比率	実績値	56.0	82.0	90.0	91.0	
			達成率	101.9	136.7	112.5	107.1	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・主食用米の事前契約率は91%に到達し、全国トップクラス。
- ・事前契約のうち、複数年契約は「きぬむすめ」「つや姫」を中心に締結されているが、全体の9%にとどまっている。
- ・「石見高原ハーブ米」「島の香り隠岐藻塩米」などの地域の「こだわり米」について、JA地区本部や各地域の担い手組織等において、販売先と結びついた取組みが進められている。
- ・米の機能性などこれまでにない視点に着目した「金芽米」の取組が拡大するなど、新たな要素を取り入れた取組みが行われている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事前契約率がH29年産、H30年産と2年続けて高い水準(90%以上)となっている。 ・実需者からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」について県内での作付面積が増えている。(H29→H30の増加比率 きぬむすめ：106% つや姫：108%)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・事前契約のほとんどが収穫前契約(当年産の作柄を見て行う契約)であり、より安定した取引につながる複数年契約の割合が低い(9%) ・堅調な需要がある業務用米への取組が十分に進んでいない
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・「きぬむすめ」、「つや姫」の作付面積が増えてはいるものの、実需者の要望数量には応じ切れていないことから、複数年契約につながっていない。 ・業務用向けの多収米品種について、島根に適した有望品種がまだ選定できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積により規模拡大を図る担い手を中心に、実需者から需要の高い「きぬむすめ」、「つや姫」を推進し(コシヒカリから転換)、作期の分散、複数年契約の拡大につなげる。 ・多収米品種については、米の生産費(kg当たりコスト)削減にもつながる取組みであり、担い手が早期に導入できるように作期の優先順位をつけながら選定を進めていく。 ・業務用向けに島根米の新たな需要を創出するため、多収米品種について、有望品種の選定、特性把握(データ化)、データを活かした販売手法の検討に継続して取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	農業復旧対策事業				
目的	誰(何)を対象として	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	早期の施設復旧で、生産活動への影響を最小限に止める		69,925	284,698
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった場合、一定の要件を満たした農業者等に対して被災した農業生産施設等の復旧費の一部を助成 ・平成30年4月の地震による被害に対し、引き続き大田市において復旧を支援中 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	H30補正の国事業（農業用ハウス強靱化緊急対策事業）に取り組み、農業用ハウスの被害軽減に向けた防災対策について農家意識の改革を推進				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	復旧率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	被災施設の復旧費/該当災害での施設被害金額	実績値	28.0	24.2	26.3	48.1	
			達成率	-	24.2	26.3	48.1	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年1～2月の大雪及び4月の地震による被害について、7市5町で復旧した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・被災した農業者等が、農業施設を復旧しないケースがある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・被災した農業者の事情（高齢、後継者の不在）から復旧を選択しない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・本事業を継続する（課題への対応は別に検討する必要がある）。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
担当課	農産園芸課

1 事務事業の概要

名称 みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業					
目的	誰(何)を 対象として	有機農業実践者及び関係団体、一般県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	有機農業の推進を図る総合的な支援を実施し、栽培面積の拡大、担い手の育成、有利販売のための販路の充実を図る。		29,724	45,753
			うち一般財源	20,866	22,144
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●補助事業 県内有機農業の取組拡大、担い手育成、販路拡大のため、有機農業生産者等が行う事業、有機農産物を販売する法人や生産者等が連携して生産・販売を行うグループ等の設立に要する経費、水稻有機栽培実証ほ設置生産者、関係者による地域単位で構成された協議会が行う事業に対し補助。 ●県推進事業 有機農業の取組拡大、担い手育成、販路拡大のため、販売対策・消費者理解対策・生産者拡大対策・技術支援対策を、県が実施。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ●しまねブランド推進課と連携し、安定的取引ができるな売り先や消費者（実需者）ニーズに基づくマーケットインの考え方による推進を徹底。 ●栽培方法の統一、出荷調製作業の共同化等により実需者が期待する一定の供給ロットを確保する連携体育成支援を創設。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	目標値	2420.0	2760.0	3100.0	3440.0	3780.0	ha
	式・ 定義	有機農業面積+県JTOJ* -農産物推奨面積+つや姫作付面積	実績値	1954.0	2310.0	2435.0	2636.0	-	
			達成率	80.8	83.7	78.6	76.7	-	
2	指標名	有機農業取組面積	目標値	361.0	366.0	372.0	378.0	384.0	ha
	式・ 定義	有機JAS認定ほ場面積+環境保全型農業直接支払交付金有機農業取組面積+県JTOJ* -農産物推奨「不使用」面積	実績値	400.0	395.0	399.0	381.0	-	
			達成率	110.9	108.0	107.3	100.8	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度の有機農業の新規就農者は、4人。（自営就農2名、雇用就農2名） ●本格展開への補助事業実施は、平成30年度は22件。 ●平成30年度の有機農業の取組面積は、県推計で381haで、耕地面積の1.04%。（国目標1%） また、有機JAS認定ほ場面積240haで、耕地面積に対する割合0.65%は全国2位（昨年度1位）。 ●平成30年度の全国商談会では、7事業者が出展し、商談成立件数は39件。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ●有機農業による新規就農者（自営就農・雇用就農）が一定数確保されている。 ●補助事業等により、新規参入者の本格展開や既存法人の規模拡大や販路拡大を支援。 ●農業技術Cが開発した水稻有機栽培技術の実証ほを設置することにより、実証後の取組面積の拡大や新規取組事例が出ている。 ●首都圏での商談会「国際オーガニックEXPO」で県ブースを設置、商談機会の提供、販路拡大を後押し。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア 有機農業に取り組む新規就農者はいるが、絶対数が少ない。 イ 経営体の多くが点在しており、技術研鑽、規模拡大、販路開拓等に苦労しているケースが多い。実需者からの要望ロットに対応できないため、販売機会を失う場合がある。 ウ 有機農業取組面積は、近年横ばいで推移。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア 県外の就農相談会等では有機農業に関心を示す相談者も多いが、島根県での着実な就農に結びついていない。 イ 各有機農業者で栽培方法が異なるため個人経営では規模が小さく一定のロットが確保できない。 ウ 規模拡大の意向を持ちながら、高齢化と労力不足を課題としてかかっている生産者は多い。技術的な不安等から新たに取り組む生産者が少ない。生産拡大のため多額の設備投資が必要になる場合もある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア 有機農業に焦点を定めた就農パッケージの策定による就農希望者の着実な確保。 イ 実需者との結びつきを基本に、新規就農者の確保等による中核的な産地の生産拡大及び、栽培方法の統一、出荷調製作業の共同化等により一定の供給ロットを確保する販売連携グループの育成を重点的に進める。 ウ 県内生産者の取組意欲の向上や安定生産に向け、有機農業技術アドバイザーの設置、新技術等の実証、普及各種研修の開催等の取組環境整備を強化。規模拡大を行う組織等への設備投資等への国事業等の活用支援。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	安全で美味しい島根の県産品認証事業				
目的	誰(何)を対象として	生産者、消費者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	美味しまね認証を核とするGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと。また、認証品についての認知度が向上し、市場競争力が高まること。		12,193	25,250
今年度の取組内容	1 美味しまね認証を核としたGAPの拡大 2 美味しまね認証制度・認証品のPR活動の強化 3 制度運営体制の検討				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・GAP指導員の育成、地域GAP推進協議会の設置など指導体制の整備 ・新たな上位認証「美味しまねゴールド」の創設など制度の見直し ・県内商談会等でのPR強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 新規認証数(品目数)	目標値		6.0	6.0	64.0	60.0	品目
	式・定義 新規認証数(品目数)	実績値		27.0	79.0	45.0		
			達成率	-	450.0	1,316.7	70.4	-
2	指標名 経営体数(累計)	目標値				370.0	470.0	経営体
	式・定義 経営体数(累計)	実績値			270.0	415.0		
			達成率	-	-	-	112.2	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・団体認証の取組が進み、新たに8団体認証を取得(8品目、160経営体(既認証との重複有))。
- ・都道府県GAPでは全国初となるJGAPと同水準の上位認証「美味しまねゴールド」を創設。
- ・美味しまね認証を取得していた出雲農林高校が、ぶどうで国際水準GAPであるGLOBAL GAPを中国地方の高校で初めて認証取得。
- ・新たにGAP指導員40名(県19、JA21)を育成するとともに、9圏域全てでGAP推進協議会を設置。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	1 GAP指導員の育成や地域GAP推進協議会の設置により、支援体制の整備が進み、経営体数の増加、JA生産部会などの団体認証の増加に結びついた。 2 「美味しまねゴールド」の創設により、より高いGAPの取組を目指そうとする機運が高まりつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	1 「美味しまねゴールド」へのスムーズな移行を進めるためには、指導側の体制強化が必要。 2 消費者や流通・販売事業者等のGAP・美味しまね認証の理解が浸透していない。 3 認証数の増加に対して制度運営、審査体制等が対応できていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	1 「美味しまねゴールド」は、従来の認証基準よりも項目数(例：青果物63⇒125)が増加し、内容も高度になっている。 2 全体の認証数は増加してきているが、県内で生産・流通している農林水産品に占める割合は少ない。また、GAPがこういったものかも消費者等に浸透していない。 3 認証数の増加に伴い、取得に向けた指導や審査・監査、制度運営に関する業務量が増加するとともに、「美味しまねゴールド」の創設により、今後更に業務量が増加する見込み。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	1 更なるGAP指導員の育成とレベルアップ 2 継続的PRの強化と効果的PR手法の検討 3 審査体制の見直し

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	土壌環境対策事業				
目的	誰(何)を対象として	農用地の土壌の汚染防止対策等に関する法律に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域でのカドミウム等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。		2,725	2,916
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、農用地の土壌及び当該農用地に生育する農作物等並びに当該地域の区域に係る農業用排水に含まれるカドミウム等特定有害物質の量を把握するための調査を実施する。 現地のほ場で現地慣行の水管理条件下によりカドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)を栽培し、玄米中のカドミウム濃度低減効果の実証試験を行う。 農業技術センター内のほ場でカドミウム低吸収性きぬむすめを栽培し、最適な間断灌水を実施することにより、カドミウムとヒ素の同時低減技術の確立に向けた実証試験を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 水管理条件について、現地のほ場において、現地慣行の水管理条件下によりカドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)を実証栽培する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	指定解除地域内で生産される米の食品衛生法に基づくカドミウム含有基準値未滿	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	(調査点数のうちカドミウム含有基準値未滿の地点/調査点数)×100	(取組目標値)						
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、平成30年度の調査結果では、土壌、農作物及び農業用水について基準を下回る濃度であった。 平成27年度から消費・安全対策交付金を活用し、水稻栽培においてヒ素の吸収を極力低減するための技術検証を行うとともに、精米中のヒ素濃度を安定して押さえる栽培技術の蓄積を早期に確立するため、水稻栽培におけるヒ素の吸収抑制に効果的な水管理の方法について検討している。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 玄米中のヒ素濃度は、間断灌水により低くなる事が認識された。 カドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)の玄米及びわらのカドミウム濃度は、コシヒカリに比べて低く、コシヒカリ環1号には明確なカドミウム吸収低減効果が認められた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 平成29年度の調査では、農業用水のヒ素濃度が基準値を超過した時期もあった。 イ) 水稻栽培時の水管理が重要であるが、水管理が不十分であった場合、玄米中のカドミウム濃度またはヒ素濃度が高くなる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 農業用水でヒ素濃度が基準値を上回った原因として、水量が時期的に変化することによるものと推定され、これは気象要因等年次変動で起こり得ることである。 イ) 水稻栽培時の水管理等についての認識不足や天候により適切な水管理に必要な水量が確保できない場合がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と定期的な意見交換を行い、地域の現状についての共有化を図る。 イ) 栽培時における適切な水管理についての指導の継続、カドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)の現地への導入に向けた実証試験の継続、関係機関との連携等により、安全な農作物の生産を確保する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	農業環境対策事業				
目的	誰(何)を対象として	農薬使用者・農薬販売者・県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	病害虫の発生を的確に把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止に努める。農薬の適正販売・使用の確保を推進することにより、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。		うち一般財源	5,878
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 有害動植物の発生予察事業：病害虫防除所が、主要病害虫の発生時期や発生量を調査、情報発信し、効果的・効率的な防除を推進 農薬管理指導士認定事業：農薬の安全使用・管理の推進役を担う人材の育成 農薬適正使用・販売に関する啓発：研修会の開催、啓発資料作成・配布、当課HPによる情報発信 農薬の適正使用・販売に関する監視、指導：立入検査の実施 島根県農薬情報検索システムの運用：農薬登録情報、病害虫防除に役立つ情報を発信し、効果的・効率的な防除を推進 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 農薬管理指導士更新研修の開催を従来の3会場（松江、出雲、浜田）から4会場（隠岐を追加）に増加 啓発、情報発信の手法の工夫（県政広報の活用、直売所・青果市場に対する情報提供） 指導者の育成及び知識向上（県・JA合同研修会の開催、農薬管理指導士向けメールマガジンの配信開始） 農薬適正使用・販売に関する各種研修会について、従来の依頼研修に加え、主催研修も開催 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	農薬の安全使用・管理を推進する指導者の人数	目標値		797.0	798.0	799.0	800.0	
			(取組目標値)					810.0	
	式・定義	農薬管理指導士の認定者数	実績値	795.0	772.0	787.0	804.0		
			達成率	—	96.9	98.7	100.7		%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 主要病害虫の発生時期や発生量をとりまとめた「病害虫発生予察情報」を8回、その他「注意報」及び「特殊報」を各1回発表 農薬販売店に対する立入検査56件、農薬使用者に対する立入検査5件実施 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 病害虫防除所が発表する「病害虫発生予察情報」等に基づく適切な病害虫防除が実施され、農作物の生産・出荷に大きな影響を与える病害虫被害は未発生 農薬管理指導士認定研修・試験の受講・受験者数が増加（H29：46名→H30：51名） 農薬適正使用・販売に関する各種研修会の回数、受講者数が増加（H29：11回、179名 → H30：15回、459名）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 主要病害虫の発生状況は、年により変動する。 イ) 農薬使用者の農薬適正使用への理解は進みつつあるが、依然として使用基準の確認不足等による農薬の不適正使用事案が発生している。 ウ) 島根県農薬情報検索システムについて、農薬使用者等への周知不足等から、十分な活用がなされていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 主要病害虫の発生状況が変動する原因は、前年や当該年の気象状況等に左右される。 イ) 農薬の正しい知識・使用方法が農家に十分浸透していない。 イ) 生産者団体に属さない農業者及び産直農業者等に、農薬適正使用に関する情報が伝わりにくい。 ウ) 利用者のニーズの把握、掲載情報の充実及び活用メリットのPRが不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 主要病害虫の適期防除による病害虫被害の発生を防止するため、主要病害虫の発生状況の調査及び情報発信の継続実施。 イ) 農薬の適正使用を含む生産工程管理手法導入のためのGAPの普及。 イ) 農薬適正使用に必要な知識を啓発するための研修会開催数の増加、開催方法の工夫。 ウ) 利用者のニーズの把握、掲載情報の充実及び活用メリットのPR強化。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	経営所得安定対策直接支払推進事業				
目的	誰(何)を対象として	地域農業再生協議会等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田フル活用ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す		104,775	102,871
今年度の取組内容	経営所得安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業再生協議会に対して、市町村等が現場における推進活動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸を推進するため、R元年度から産地交付金の県メニューに園芸品目への支援を新設した。 農業者が今後の営農計画を明確に立てられるよう、「水田活用の直接支払交付金」(産地交付金)の十分な予算を確保するよう国に要望 国が新設した高収益作物の追加加算を活用できるよう、各地域の水田フル活用ビジョンにその内容を反映させた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	経営所得安定対策加入農業者割合	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0
			(取組目標値)					%
	式・定義	水稲共済等加入者に対する経営所得安定対策加入割合(経営所得安定対策等申請件数/水稲共済等加入申請件数)	実績値	85.9	86.8	85.4	20.7	
			達成率	-	90.5	89.0	21.6	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から米の直接支払交付金廃止 平成29年度における経営所得安定対策等支払件数(延べ)の内訳(農林水産省公表値)(H29年度実績)→(H30年度の状況) 米の直接支払・・・・・・・・・・17,991 → (廃止) ⇒H30年度の加入者が大きく減少 水田活用の直接支払・・・・・・・・・・4,609 → (継続) 畑作物の直接支払(ゲタ),収入影響緩和(ナラシ)・・921 → (継続)(収入影響緩和は加入件数) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 収益性の高い水田農業の取組を進めるため、産地交付金に県メニュー(園芸6品目)を新設。 農業者が今後の営農計画を明確に立てられるよう、「水田活用の直接支払交付金」(産地交付金含む)の十分な予算を確保するよう国に要望し、前年とほぼ同額が確保された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 収益性の高い水田農業を目指して、これまでの水田農業の取組み(土地利用型作物の推進等)を継続しつつ、水田園芸を推進していくためには、国から県に配分される水田活用の直接支払交付金(産地交付金含む)の額が不足する恐れがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県では、水田農業での所得向上を目指して、水田園芸を強力に推進していくこととしており、今後の取組面積の拡大を想定。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸等の取組みを円滑に進めていくため、国に対して水田活用の直接支払交付金(産地交付金含む)の予算の十分な確保を要望する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	需要に応じた水田農業推進総合対策事業				
目的	誰(何)を対象として	水稲生産者、地域農業再生協議会、市町村等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	「需要に応じた米づくり」と「水田活用の拡大」を一体的に推進し、水田農業を持続的に展開する		23,172	23,027
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■需要に応じた米づくり <ul style="list-style-type: none"> ・需要に対応した米生産→卸売業者等のニーズ(品種、食味等)に対応した米づくりを実施 ・地域の推進体制支援→実需者の要望を反映した各地域における推進活動等を支援 ・優良種子の生産→水稲等の優良種子の生産と安定供給を実施、種子生産に向けた体制整備 ■主食用米以外の水田活用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の推進→飼料用米のコスト削減、土地利用型高収益作物の導入等による水田活用の取組みを支援 ・地域ビジョンの作成・実践→水田フル活用ビジョンの作成や実践に向けた地域の活動を支援 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・水田を活用した園芸品目を重点的に推進していくため、水田園芸について別事業を立ち上げて取り組むこととした。 ・実需者からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」を作付推進し、事前契約の中でもより安定した取引につながる複数年契約等を推進した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	主食用米の契約的取引率	目標値	55.0	60.0	65.0	65.0	65.0
			(取組目標値)			80.0	85.0	92.0
	式・定義	主食用米の播種前・収穫前・複数年契約比率	実績値	56.0	82.0	90.0	91.0	
			達成率	101.9	136.7	112.5	107.1	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・主食用米の事前契約率は91%に到達し、全国トップクラス。
- ・事前契約のうち、複数年契約は「きぬむすめ」「つや姫」を中心に締結されているが、全体の9%にとどまっている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事前契約率がH29年産、H30年産と2年続けて高い水準(90%以上)となっている。 ・実需者からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」について県内での作付面積が増えている。(H29→H30の増加比率 きぬむすめ：106% つや姫：108%) ・約半数の地域が、県協議会から提示された目安ではなく、それぞれの方法で翌年産米の生産計画を策定されており、需要に応じた生産が進みつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・事前契約のほとんどが収穫前契約(当年産の作柄を見て行う契約)であり、より安定した取引につながる複数年契約の割合が低い(9%) ・飼料用米の面積が減少しており、実需者との契約数量(供給量)の安定確保が難しくなりつつある。 ・約半数の地域が、それぞれの方法で翌年産米の生産計画を策定されているが、約半数の地域では従前と同様に方法(提示された目安を基に)で策定されている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・「きぬむすめ」、「つや姫」の作付面積が増えてはいるものの、実需者の要望数量には応じ切れていない。 ・飼料用米の単収が伸びておらず、面積が減少した分の数量を収量でカバーすることが難しい状況。 ・地域がそれぞれの考え方で米の生産計画を策定するためには、現在の情報に加えて、全国的な動向、県内の生産状況、県産米の販売状況などの情報が必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積により規模拡大を図る担い手を中心に、実需者から需要の高い「きぬむすめ」、「つや姫」を推進し(コシヒカリから転換)、作期の分散、複数年契約の拡大につなげる。 ・飼料用米の生産者に栽培管理の徹底を図り、単収向上により実需者への安定供給を図る。 ・県協議会から各地域に提供する情報について内容の充実や提供方法の見直しを行い、地域それぞれの考え方で生産計画の策定を後押しする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	畜産公共事業				
目的	誰(何)を対象として	肉用牛担い手農業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る。		151,497	143,639
今年度の取組内容	低コスト肉用牛生産を実施するために放牧場を整備し、肉用牛の担い手を育成する。事業実施地区の自給飼料確保のための基盤整備を行い、飼料自給率の向上と低コスト生産を推進する。 ・隠岐島後Ⅱ地区：(平成30年度～令和4年度)全体事業費270,000千円。肉用牛振興に必要な放牧場や畜舎などを整備。 ・隠岐島前Ⅲ地区：(令和元年度～令和5年度)全体事業費460,178千円。肉用牛振興に必要な放牧場や畜舎などを整備。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・生産者・町村等関係機関の意見を聞きながら、島後Ⅱ・島前Ⅲ地区の全体計画を策定。 ・H30から団体営から県営に変更したため、土木関係部局とも連携を図りながら、事業遂行を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	放牧頭数	目標値		3795.0	3860.0	3930.0	4000.0	頭
	式・定義	当該年度による放牧頭数	(取組目標値)						
			実績値	3735.0	3794.0	3834.0	3727.0		
			達成率	-	100.0	99.4	94.9	-	%
2	指標名	放牧場整備面積	目標値		5730.0	5760.0	5790.0	5820.0	ha
	式・定義	当該年度による放牧場面積	(取組目標値)						
			実績値	5696.0	5635.0	5550.8	5529.7		
			達成率	-	98.4	96.4	95.6	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

草地基盤を整備し、肉用牛の自給率向上を進めてきた。

- ・隠岐島後地区：(H24～29)放牧林地用整備90.72ha、道路整備3,397m、用排水・雑用水施設整備7か所、施設用地造成整備0.25ha、隔障物整備1,205m、家畜保護施設整備1棟、家畜排せつ物処理整備1棟、放牧馴致施設整備7か所
- ・隠岐島前Ⅱ地区：(H26～30)草地造成0.97ha、草地整備0.42ha、野草地整備97.9ha、雑用水施設整備3か所、隔障物整備14,822m、家畜保護施設整備2棟、放牧馴致施設整備3か所

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	①放牧面積の拡大 ・隠岐島後地区、島前地区において、野草地整備及び放牧林地整備により、放牧可能な面積を拡大した。 ②隠岐地域の肉用牛飼養頭数増加 ・隠岐地域において198頭増 H28 3,274頭 ⇒ H30 3,472頭
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・規模拡大や1ターンの、企業参入など新たな担い手が数多く現れ、高齢化の進展等により、飼養戸数は減少傾向であるものの、飼養頭数は増加傾向を示しており、増頭に対応する放牧場の面積が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・既存の放牧場は隠岐諸島各所に点在しており、農家戸数の減少に伴い荒廃が進む放牧場もあり、再整備が必要な放牧場が存在している。 ・耕作放棄地や荒廃林の増大 ・地形的に急峻な土地で林野率が高い
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・今後も計画的に放牧地等の拡大と再整備を推進し、肉用牛の低コスト生産を実現するため、畜産公共事業の活用により、持続的に利用可能な公共牧場を整備。 ・隠岐島後Ⅱ地区(H30～R4)の計画策定を行い、H30より実施中。 ・隠岐島前Ⅲ地区(R1～R5)の計画策定を行い、R1より実施。

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称		農畜産物の放射性物質検査等事業			
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県産肉用牛の安全性を確保する		38,812	45,341
			うち一般財源	38,812	45,341
今年度の取組内容	県産肉用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染による風評被害防止対策として、県内でと畜される全ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	全国会議等で国へ全国的な検査終了への調整等について要望を行った。しかし、全国的な検査終了に向けた流れには至っておらず、引き続き検査を継続している。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内でと畜される牛の放射性物質検査(全頭検査)実施率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(放射性物質検査数/県内と畜数) × 100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
検査実施状況 (H30年度分実績) 全頭検査頭数：3,602頭 (すべて不検出)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成23年8月上旬から(株)島根県食肉公社(以下、食肉公社)に出荷される牛の全頭検査を実施している。検査結果について食肉公社による証明書の発行やホームページでの公表することにより、県内と畜牛の流通が確保されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県内でと畜される牛について放射性物質が検出される可能性はきわめて低くなっているが、検査を実施して安全性が確保されなければ島根県産牛の流通ができなくなる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	小売店や食肉加工メーカーが島根県産牛だけでなく、全国的に放射性物質検査結果の添付を納入条件とする状況等が続いている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	国主導による国産牛肉の安全性に係る理解醸成の取組促進と全国的な自主検査終了に向けた調整が必要であり、本県における放射性物質検査は当面継続する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	畜産技術センター研究費				
目的	誰(何)を対象として	県内畜産農業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供することにより、飼養管理技術と所得の向上を図る。		181,035	185,829
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 牛の繁殖管理、肉用牛の改良及び産肉能力向上、草地飼料作物や環境保全に関する技術等の試験研究（政策推進研究課題1課題、一般研究課題7課題、国等の競争的研究資金による研究課題4題）を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> より現場のニーズに対応した研究課題を構築するため、県内各地で意見交換会を実施（6回） 研究成果の普及のため研修会等の開催内容や時期を再検討し、情報発信を強化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 終了課題総数のうち、成果が「目標達成（H30年度までは普及を含む）」と評価された課題数の割合	目標値 (取組目標値)		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
	式・定義	達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
	式・定義	達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛905戸、30,776頭、乳用牛100戸、10,840頭。（H31.2.1現在、島根県家畜飼養状況調査） 平成29年度から、肉用牛が529頭増加し、乳用牛が143頭減少 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H30年度終了研究課題はなし これまでに終了した研究課題の成果や現在研究中の取組とその途中成果を発信するため、研修報告会を年4回開催し、計200名が参加 これにより、一般課題で研究中の「繁殖牛のゲノミック評価」について、H30年度から生産現場での活用が開始された
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 一般課題「TMR（完全混合飼料）給与による短期肥育」や「地域資源を活用したTMR調整方法」の成果の普及に必要な生産現場での実証試験ができていない 肉用牛や乳用牛の高能力化に対応した飼養管理技術へ移行できない農場が少なからず存在している 生産者にとって魅力ある経営環境が整えられていない（子牛価格、枝肉成績が全国平均を下回っている）
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内でのTMRの製造・供給体制が確立できていない 研究成果のマニュアル化や利用しやすい技術の体系化等ができていない 生産者の意識を誘導するだけの高能力種雄牛の造成や生産性向上に効果的な技術開発が継続できていない
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新規政策推進課題により、TMRの供給体制を確立するための調査研究を実施 研究成果は研究報告や畜産技術レポート、技術マニュアルにまとめ発信するとともに、研修報告会を定期的に関催する 高能力種雄牛の造成に向け、「しまね和牛の遺伝的能力改良技術」の研究開発を強化する 子牛や枝肉生産で好成績を収める農場の情報を収集し、研究内容の検討や成果の普及に活用する 関係機関・団体の技術者や生産者へ技術を積極的に紹介し、生産現場での普及を加速する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	中小家畜対策事業				
目的	誰(何)を対象として	中小家畜生産者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中小家畜生産者の経営安定		2,055	4,651
			うち一般財源	2,055	3,527
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏・養豚の生産振興に関する事業、及び養蜂振興法に基づく飼育届の受理と転飼許可に関する事務 ・県内畜産物の生産拡大と消費拡大推進 				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県養蜂ガイドライン」を作成し、飼育者・関係機関あて配布し、活用する。 ・出雲コーチンの原種保存に向けた具体的な取り組みを決定し、R1から、畜産技術センター(ふれあい施設)を使用し、実施する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	採卵鶏飼養羽数	目標値		955.0	970.0	985.0	1000.0	千羽
		(取組目標値)							
	式・定義	当該年度採卵鶏飼養羽数	実績値	949.0	834.0	858.0	869.0		
			達成率	-	87.4	88.5	88.3	-	%
2	指標名	豚飼養頭数	目標値		38500.0	39000.0	39500.0	40000.0	頭
		(取組目標値)							
	式・定義	当該年度豚飼養頭数	実績値	38328.0	38149.0	40503.0	41209.0		
			達成率	-	99.1	103.9	104.4	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養鶏、養豚ともに法人化、企業化が進行しており、大規模農家を中心に増頭羽の計画を策定 ・養蜂については専門的に営農を行っている農家は県内10戸程度であり、県外からの転飼との調整を図りながら、効率的な生産を展開 ・採卵鶏 飼養羽数：平成28年度834千羽 → 平成30年度869千羽 ・養豚 飼養頭数：平成28年度38,149頭 → 平成30年度41,503頭 ・養蜂 平成28年度 飼育届件数199件、転飼許可箇所11件 → 平成30年度 飼育届件数 件、転飼許可 件 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏農家2法人が、クラスター事業を活用し、増羽に向けて畜鶏舎の補改修を実施。 ・養豚農家1法人が、クラスター事業を活用し、増頭に向けて豚舎等を新設。 ・転飼許可申請者10件に対し、審議会を開催し審議を行い、県内での転飼を許可。また、養蜂に係る研修会を開催し、「島根県養蜂ガイドライン」を作成。 ・「しまねのたまご」PRのため、TVCMを作成。 ・出雲コーチンの原種保存に向けた遺伝子検査や交雑鶏(出雲コーチン×名古屋コーチン等)の食味調査を実施。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>ア)養鶏：鶏卵価格は需要量が顕著に価格に影響するため、経営が不安定。</p> <p>イ)養豚：施設更新に合わせ規模拡大の要望があるが、地元住民から糞尿処理等への不安が懸念。</p> <p>ウ)養蜂：県外からの転飼養蜂業者からの転飼許可申請があり、県内の養蜂業者との調整が必要。</p> <p>エ)出雲コーチン：原種保存やブランド化に向けた取組み方針等の検討が必要。</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>ア)イ)県内産の鶏卵、鶏肉、豚肉の消費拡大のPRが不十分。</p> <p>ウ)蜜源に対し、転飼養蜂業者と定飼養蜂業者において、蜂群数の調整が必要。</p> <p>エ)出雲コーチン：取組みを実施出来る体制が未整備。</p>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>ア)イ)畜産物の消費拡大及び、畜産経営への理解醸成のため、県内産の鶏卵、鶏肉、豚肉の消費を促すPRを実施する。</p> <p>ウ)養蜂振興法に基づき、転飼養蜂業者と県内養蜂業者の蜂群の分布を調整。</p> <p>エ)出雲コーチン：原種保存や活動方針について、関係機関と協議し体制を整備。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	家畜疾病危機管理対策事業				
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		0	200,000
			うち一般財源	0	128,000
今年度の取組内容	家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	迅速な防疫対応をするため、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の防疫業務マニュアルの改訂を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	重要な家畜伝染病の発生率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	重要な家畜伝染病の発生件数/県内畜産農家戸数	実績値	0.0	0.3	0.1	0.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 豚コレラが、岐阜県、愛知県で27事例発生（長野県、滋賀県、大阪府で関連発生）。防疫措置対象は、54農場、3と畜場、108,267頭にのぼる。国内では26年ぶりの発生。 中国や韓国、台湾など近隣諸国で、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラが続発している。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国の防疫指針に準拠した迅速な防疫措置を実施する体制を整えるため、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習を行い、これを踏まえた防疫業務マニュアルの改訂を行った。 29年度事業で防疫資機材の備蓄庫を整備し、備蓄資機材の増強（ハード対策）をしたことに加え、30年度に防疫措置の迅速化に対応するための研修や演習（ソフト対策）を行ったことにより、原則として発生から24時間以内の殺処分が可能な体制が整えられた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 豚コレラ発生時の防疫対応について、家畜伝染病現地対策本部関係所属（職員）間で十分に共有できていない。 鶏や子豚等の殺処分に使用する炭酸ガスポンペを、発生時に緊急的に確保することが難しくなっている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> これまで県内で発生する可能性が高い、高病原性鳥インフルエンザの防疫対応を中心に研修や演習を実施しており、豚コレラの発生を想定したものを行っていないため。 これまで業者で備蓄してもらっていた炭酸ガスポンペ（サイフォン式）が老朽化したことに加え、流通が少ないポンペで緊急時に確保することが難しいため。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県内で豚コレラが発生したことを想定した防疫演習を実施し、関係所属と防疫措置について共有する。 炭酸ガスポンペの供給について、県でポンペを購入、業者が平常時は備蓄し、発生時には現地に輸送する内容の業務協定を締結し体制を強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	--------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	家畜衛生対策事業				
目的	誰(何)を対象として	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等。	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病的発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する。		9,560	10,701
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の伝染性疾病を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関する情報の収集・提供を行う。 安全な畜産物の生産を図るため、生産者に対する衛生管理の指導、獣医師等に対する動物薬事・獣医事に関する指導(法令業務)を行う。 地域で問題となっている家畜伝染性疾病的発生低減を図るため、関係者が一丸となって、防疫体制の確立、飼養衛生管理基準の改善・向上等に関する取り組みを実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国内および県内における伝染性疾病的発生状況等を鑑み、以下の取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> 搾乳衛生に関する研修会の開催 養鶏衛生研修会(テーマ:伝染性気管支炎)の開催 豚コレラおよびアフリカ豚コレラに関する研修会の開催 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	家畜衛生に係る取り組みの充実度	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	$100 \times (1 + \text{家畜伝染性疾病的発生件数の減少率}) \times (1 + \text{家畜伝染性疾病的検査件数の増加率})$	(取組目標値)						
			実績値	109.2	81.1	82.9	61.0		
			達成率	-	81.1	82.9	61.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 家畜伝染性疾病的発生件数：170件(29年度：137件)
[発生件数増加の要因]と畜場における豚丹毒の摘発頭数の増加
- 家畜伝染性疾病的検査件数：34,710件(29年度：43,209件)
[検査件数減少の要因]大規模農場のヨーネ病浄化達成・ブルセラ病および結核病のサーベイランス方法の見直しに伴う検査件数の減少
- 家畜衛生広報発行：13回3,957部(29年度：13回3,928回)
- 動物用医薬品等販売業者の立入検査：17件(29年度：29件)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月に岐阜県で発生した豚コレラは現在も岐阜県及び愛知県では発生が継続しており、発生状況については家畜衛生広報により家畜飼養者・畜産関係機関へ周知を図るとともに、飼養衛生管理基準の指導を行っている。 搾乳衛生研修会の開催を皮切りに、搾乳衛生に関する取組(ミルク一点検等)が強化された。 29年度に県内で伝染性気管支炎の発生が見られたことから、本病をテーマとした養鶏衛生研修会を開催。疾病に対する理解を深めるとともに、発生予防に関する意識を醸成。今年度は県内で本病の発生は認められなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	平成30年度においても、牛白血病や豚丹毒等の生産性阻害要因となる慢性疾病が依然として散発している。また、コクシジウムやロタウイルス等の環境常在性病原体による下痢や、外部導入牛による牛RSウイルス病や牛ウイルス性下痢・粘膜炎も散発的に発生している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	共同子牛育成施設の整備、生産農場の規模拡大、物流の広域化・高速化に伴い、病原体の常在化や拡散のリスクは年々高まっているが、慢性疾病による被害は顕在化しにくい。生産者の意識の醸成が必要。また、環境常在性病原体への対策には、感染牛の早期診断や適切なワクチン接種等の実施が必要であり、生産者のみでの対応には限界がある。さらに、牛白血病や豚丹毒はと畜場での摘発が大部分であり、生産者が被害の実態を把握しにくい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生産者に対して、慢性疾病等の予防・発生低減を目的として、衛生検査等により現状把握し、衛生対策指導を実施することにより農場や地域の衛生レベルの向上を図る。 畜産物の安全性を確保するため、動物薬事・獣医事に関しても、ひきつづき適切な情報提供・指導を継続する。 課題解決に向けた研修会の開催や新たな取り組みについて適宜検討を実施する。 家畜伝染性疾病的発生状況等について、家畜衛生広報等を活用し適宜周知し、生産者の衛生意識の向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

名称 家畜伝染病予防事業					
目的	誰(何)を対象として	家畜の飼養者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういった状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病の発生を予防する 家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する 安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る 		41,821	44,269
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 発生予防、発生時のまん延防止：県内の家畜に対して導入時着地検査、サーベイランス及び病性鑑定を実施 まん延防止：畜産農家や関係機関団体に対して、家畜伝染病の発生情報等の発信、防疫体制の維持強化を図るため家畜伝染病防疫演習を実施 清浄性の維持(高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)及び低病原性鳥インフルエンザ(LPAI))：養鶏農家に対し、定期検査と巡回指導を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	家畜伝染性疾患の診断精度管理向上のため、「家畜疾病診断精度管理体制」を整備・運用				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	家畜伝染病予防法にて「特定家畜伝染病防疫指針」が策定されている7疾病の県内発生率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	%
	式・定義	上記7疾病の県内発生戸数/家畜飼養農家戸数×100	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
			達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 家畜伝染病予防法第3条の2にて「特定家畜伝染病防疫指針」が策定されている7疾病：牛疫、牛肺疫、口蹄疫、牛海綿状脳症、豚コレラ、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)及び低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)
- H30年度上記7疾病の国内発生状況：豚コレラ6例発生。その他6疾病は発生なし。
- HPAI及びLPAI飼養衛生管理基準の農家遵守指導戸数：延べ240戸
- HPAI及びLPAIウイルス分離検査羽数：2,880羽 ・HPAI及びLPAIウイルス抗体検査羽数：1,970羽
- 国内で散発する家畜伝染性疾患のサーベイランス頭羽数：結核病248頭、ヨーネ病4,031頭、牛白血病4,769頭、オーエスキー病255頭、ニューカッスル病470羽
- 家畜伝染性疾患等の精密検査件数及び例数：831件、8,080例

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県外導入牛及び導入豚等の農家が自主的に依頼する検査が農家意識の向上により検査頭数及び件数が増加 着地検査及び農家立入検査等での伝染性疾患検査で7疾病の摘発なし HPAI及びLPAI定期的なモニタリング検査で全例陰性を確認 家畜伝染病発生時の現地対策本部となる各農林振興センター、隠岐支庁農林局で実施した防疫演習により、各班・係の構成員の知識及び練度が向上
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 国内で豚コレラが継続発生 イ) アジア周辺諸国でアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫が継続発生 ウ) ヨーネ病汚染国であるオーストラリアからの乳用育成牛等の輸入頭数の増加
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 野生いのししで感染が拡大、豚コレラウイルスの農場侵入リスクが増大 イ) アジア周辺諸国におけるアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延 ウ) 国内乳用育成牛価格の高騰及び飼養規模の大規模化
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア、イ) アジア周辺諸国のアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延の解消は困難、ウイルスを保有した渡り鳥等の野生生物の農場内への侵入防止対策の徹底や物品及び人によるウイルスの持ち込みを制限し空港及び海港における靴底消毒等の水際対策を多段階で実施する ウ) 着地検査を積極的に実施、導入直後の牛を隔離するなど、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図り、オーストラリア産育成牛導入によるヨーネ病発生リスクについて農場へ周知する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

名称	BSE検査体制確立事業				
目的	誰(何)を対象として	①畜産農家 ②消費者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する ②安全安心な国産牛肉の供給をうける		13,803	5,959
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ BSE対策特別措置法に基づくBSEサーベイランスの実施：一般的な死亡牛 96か月齢以上、起立不能牛 48か月齢以上、特定症状牛 全月齢 ・ 平成31年4月1日から一般的な死亡牛の検査月齢が48か月齢以上から96か月齢以上に緩和、県内関係団体及び畜産農家へ周知し、検査への理解度を醸成する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	BSE検査対象月齢引き上げ（検査頭数減少）に伴う、死亡牛積み卸し委託契約の解除及び必要資材の見直し				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	年間のBSE検査対象死亡牛の検査実施率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	BSE検査実施頭数/BSE検査の対象死亡牛頭数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・ BSEサーベイランス県内検査頭数 H30年度：480頭 H29年度：510頭 H28年度：477頭（全例陰性）
- ・ BSEサーベイランス国内検査頭数 H30年度：69,800頭 H29年度：66,403頭 H28年度：66,686頭（全例陰性）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・ BSE検査対象の死亡牛を漏れなく、適切に検査し、全例の陰性を確認した
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・ BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の経年劣化
	② 上記①（課題）が発生している原因	・ 事業開始から17年が経過、BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の作動不良などが頻発、機材の定期点検や部品交換を実施しているが、製造後年数が経ち、交換用部品の供給が乏しい状況
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ BSE清浄国という国際的な評価を維持するため、法に基づくBSE検査に係る検査機器の計画的な更新及び採材施設機材の修繕費用等の予算確保

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	--------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称		飼料安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。			206	206
				うち一般財源	206	206
今年度の取組内容	「飼料安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていることを確認するため、家畜の飼料を扱う業者等に対して立入検査と飼料の収去検査を行う。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	立入検査目標値および業者への指導方針の見直し					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	飼料安全法に基づく家畜用飼料の不適率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	不適品/収去品×100 (%)	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

県内には現在約260の飼料等の製造・輸入・販売を行う業者があり、毎年その1割程度について立入検査を実施している（平成30年度：17件）。一部の業者で「飼料安全法」の認識不足から、届出内容の不備がみられた。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	飼料の安全性の確保、特にBSEの発生予防に重点を置いて立入検査を10年以上続けてきた中で、指摘事項は軽微なもの（その場で改善可能なものや口頭指導で済むもの）が主となり、業者の間でも基本的な考え方が浸透してきた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	県内家畜飼料の製造・販売業者において、飼料の保管方法や帳簿保存に関する細かな規定まで熟知することが困難。
	② 上記①（課題）が発生している原因	業者の関係法令に関する認識不足。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	法令遵守を徹底するため、パンフレットによる周知や立入指導を継続して行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	島根県獣医師確保緊急対策事業				
目的	誰(何)を対象として	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医系大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図るための修学資金貸与事業を行う畜産団体 ・修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、家畜衛生及び公衆衛生行政の充実を図るとともに、畜産団体が実施する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医療体制の維持を図る 	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか			うち一般財源	18,859
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(県単) 島根県獣医師修学資金(募集2名)：獣医系大学生を対象とした修学資金制度の継続 ・(国事業) 島根県産業動物獣医師等修学資金(募集3名)：獣医系大学生を対象とした修学資金制度の継続(県農林水産部2名・NOSAI等1名) ・(国事業) 島根県獣医師職員養成修学資金【高校生枠】(募集1名)：県内高校生等を対象とした修学資金制度 ・獣医系大学自治体等就職説明会：4月中旬～5月下旬、各大学が実施する就職説明会へ参加し県内就職誘導を図る ・獣医師職場体験実習：8月中旬～9月上旬、大学生を対象に県内獣医師職場への理解を深める(定員12名) ・県内中学生・高校生に対する獣医師職業紹介等：随時実施、公務員獣医師PRポスター配布 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用し、公務員獣医師のやりがいや島根県で働くことの魅力を積極的に発信する ・健康福祉部と連携し、両部若手職員等の研修会や獣医師確保に係るワーキングを積極的に実施する 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県獣医師修学資金現貸与者数+貸与予定者数	目標値	9.0	12.0	10.0	9.0	人	
	式・定義	(現貸与者数+新規貸与決定者数)	実績値	9.0	7.0	9.0	10.0		
			達成率	-	77.8	75.0	100.0		%
2	指標名	産業動物獣医師等修学資金現貸与者数+貸与予定者数	目標値	5.0	3.0	5.0	8.0	人	
	式・定義	(現貸与者数+新規貸与決定者数)	実績値	3.0	4.0	2.0	5.0		
			達成率	-	80.0	66.7	100.0		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・過去5年間県職員獣医師採用状況：18名(農林水産部9名、健康福祉部9名) ※採用予定者数：累計51名(H26～H30)
- ・過去5年間県職員獣医師中途退職者数：9名(農林水産部4名、健康福祉部5名)
- ・今後5年間県職員獣医師退職予定者数：13名(60歳以下県獣医師職員数：77名)
- ・過去5年間NOSAI家畜診療所新規採用者数：8名(H26年2名、H27年2名、H28年1名、H29年3名、H30年0名)
- ・NOSAI家畜診療所再雇用(嘱託獣医師)割合：42.1%(16名/38名) ※H31.4.1現在

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで公務員獣医師確保を目的とし、本事業で計26名(現在貸与中9名)に貸与実施。この卒業生17名のうち14名が本県に就職し、さらにこのうち8名が県外出身者であり、確実に効果が得られている。また、H30年度は新たに4名の修学資金貸与を開始し、数年後の新卒者の確保につながった。 ・また、産業動物獣医師確保を目的とし、本事業で計5名(現在貸与中3名)に貸与実施。この卒業生2名が県内産業動物診療施設に就職し、H30年度は新たに1名の修学資金貸与を開始している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 学生は、獣医系大学卒業生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療等)への就職を希望 イ) 全国獣医系大学に在籍している県内出身者が極めて少ない ウ) 県採用後も個々の事由により離職(退職)し、獣医師数の安定確保が困難
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 公務員獣医師の業務について、業務内容や仕事のやりがいについて理解が得づらい イ) 県内高校卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内での就職を希望する者も少ない ウ) H21～H30年度まで計46名採用。うち14名離職(離職率30.4%) (業務内容にやりがいを感じにくく、他職種(臨床や民間企業など)へ転職するケースなど)
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 引き続き、大学就職説明会や県獣医師職場体験等を通じて、家畜衛生や公衆衛生の使命、重要性を伝える イ) 県内高校及び中学校に対し、獣医師職業紹介を継続して実施し、獣医系大学への進学意欲を高めるとともに、職場体験等を通じて獣医師業務の多様性を伝える ウ) 健康福祉部と連携し、両部若手職員等の研修会や獣医師確保に係るワーキングを積極的に実施する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	しまね和牛生産振興事業				
目的	誰(何)を対象として	畜産農家	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛群を整備する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援を行うとともに、しまね和牛の生産とブランド力強化の取組を行う。		32,975	50,536
			うち一般財源	30,602	45,695
今年度の取組内容	<p>「しまね和牛」の市場評価を高め、ブランド確立・強化に向けての事業を行い、肉用牛経営の安定を図る。</p> <p>① 能力の高い種雄牛を新規造成するため、直接検定や後代検定を実施する(種雄牛造成強化対策)</p> <p>② 繁殖雌牛の能力向上を図り、育種価分析を用いた肉用牛の改良を促進する(繁殖雌牛改良強化対策)</p> <p>③ 子牛価格の安定について支援を行う(子牛価格安定対策)</p> <p>④ しまね和牛の生産力強化や品質向上のための技術指導を行い、ブランド力の高い牛肉の安定生産を図る(生産販売強化対策)</p> <p>⑤ 第12回全国和牛能力共進会で優秀な成績を獲得するための出品対策を行う(全国和牛能力共進会対策)</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>・第12回全国和牛能力共進会で優秀な成績を獲得するため、受精卵移植による優秀候補牛の作出、肥育技術向上対策を実施するなど出品対策の強化を図った。</p>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県有種雄牛産子の県内市場占有率	目標値		35.0	36.0	38.0	40.0
			(取組目標値)					
	式・定義	県内子牛市場における県有種雄牛産子取引頭数 / 総取引頭数	実績値	34.0	34.0	34.3	34.4	
			達成率	-	97.2	95.3	90.6	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・肉用牛飼養農家戸数は 905戸 (H29: 925戸)、繁殖雌牛頭数は 10,141頭 (H29: 9,370頭)
- ・子牛の市場取引頭数は 4,999頭 (H29: 4,881頭)
- ・県内と全国の平均子牛取引価格は去勢で 789千円と 811千円、雌で 674千円と 713千円
- ・県内子牛市場における県内種雄牛のシェアは 34.4% (H29: 34.3%)
- ・しまね和牛肉の上物率(肉質4・5率)は 77% (全国平均 83%) (H30.1~H30.12)
- ・第12回全共推進協議会を(会長: 知事)を設立し、出品体制の強化を図るとともに、前回よりも早期の出品対策をスタートした。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛飼養頭数が3年連続で増加し、3年間で1,665頭増加した。 ・県有種雄牛産子の県内市場占有率が、0.1ポイント改善。 ・平成28年2月に県の基幹種雄牛に指定した「久茂福」は、その産肉能力が全国トップクラスであることから、市場上場の占有率が17%まで上昇 ・しまね和牛肉上物率の上昇 H29: 70% → H30: 77% ・島根県全体の上物率が増加傾向にあり、飼養管理技術の向上が図られている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内種雄牛産子が少なく、子牛価格は全国平均価格よりもやや低い。 ・しまね和牛の肥育出荷成績は、上物率が依然として7%程全国平均を下回っている。 ・子牛価格はやや低下したものの、依然高値が続いており(生産コスト上昇)が肥育経営を圧迫 ・「しまね和牛」が全国的に知名度のある、ブランドとなっていない。 ・飼養戸数の減少などによる生産者組織の活動の弱体化
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・競争に勝ち抜ける高能力種雄牛が継続的に確保できていない ・繁殖雌牛の増頭、世代交代が不十分で効果がまだ発現していない ・高齢化により小規模繁殖農家戸数が継続して減少している ・高品質なしまね和牛肉を安定的に生産するための技術の向上が不足。 ・県内外へのしまね和牛のPRが不足している
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の優秀な遺伝資源等と、ゲノミック評価を活用した超高能力種雄牛の作出とスピードアップ ・戦略的な高能力繁殖雌牛の整備と第12回全国和牛能力共進会への出品対策の強化 ・子牛市場および枝肉市場における購買者ニーズに対応する飼養管理技術の向上 ・関係機関と連携した新規就農志向者への支援体制の確立・受け入れ体制の整備 ・美味しさ等の新たな指標を活用し、観光産業等とも連携した積極的な「しまね和牛」のPR展開

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	乳用牛生産振興事業				
目的	誰(何)を対象として	酪農家	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	酪農家の経営安定		2,086	2,884
			うち一般財源	1,631	2,224
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛の改良に継続的に取り組み、乳用牛1頭当たりの生乳生産量を増加させ、収益性を高めるための対策を実施する。 ・生産された生乳の安定流通を支援し、酪農の生産振興を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスター事業等を活用し、施設・機械整備等の支援を実施。 ・R2に開催予定の「全日本ホルスタイン共進会」の島根県出品対策本部を設立し、出品対策を本格的に開始。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	生乳生産量	目標値		65400.0	66600.0	67800.0	6900.0	t
		(取組目標値)							
	式・定義	当該年次における生乳生産量	実績値	64944.0	67102.0	65851.0	66644.0		
			達成率	-	102.7	98.9	98.3	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数の減少は進んでいるが、乳用牛の飼養頭数は横ばいで推移。全体乳量は前年度を下回った。(生乳生産量 H28 67,102t → H30 66,644t) ・牛群検定加入頭数は H28：1,744頭 → H30：1,588頭(県全体経産牛頭数：10,840頭) ・牛群検定加入戸数は H28：46戸 → H30：35戸(県全体飼養戸数：100戸) ・乳用初妊牛の価格が急騰し、酪農経営を大きく圧迫している。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29・30年度事業により大型酪農法人が施設・機械を整備。R1から搾乳を開始。 ・飼養頭数が258頭増加(H28 10,037頭 → H30 10,295頭)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>ア) 牛群検定への参加率が伸び悩んでいる。</p> <p>イ) 更新用の雌牛が不足し、更新が計画どおり進んでいない。また、自家育成を行う頭数が少ないため、県外からの導入に頼らざるを得ない。</p> <p>ウ) 労働負担を軽減するための酪農ヘルパー制度を設けているが、ヘルパー要員が不足している。</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>ア) 検定に手間がかかることや検定成績を用いた飼養管理の改善が普及せず、牛群検定加入率が低い。</p> <p>イ) 和牛の交配が進み、乳用種の種付け率が20%以下であることや、労働力不足、施設の不足により、自家育成による後継牛確保が進まない。</p> <p>イ) 乳用初妊牛の市場価格が急騰しており、後継牛の確保が困難である。</p> <p>ウ) 検定員・ヘルパーの人員が不足しているため酪農家がヘルパー制度等を十分に活用できていない。</p>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>ア) 牛群検定への加入を促進し、県全体で優良後継牛の確保や、牛群成績の向上を推進する。</p> <p>ア、イ) 島根県牛群検定協議会の活動を支援し、牛群検定成績を用いた飼養管理技術・衛生対策の指導を引き続き実施するとともに、性選別精液や性判別受精卵の活用を促すなど、優良後継牛の確保対策、受胎率向上に関する研修や酪農家を対象とした繁殖検診・指導を引き続き実施する。</p> <p>イ) 「第15回全日本ホルスタイン共進会」の出品対策支援を実施する。</p> <p>ウ) 「酪農ヘルパー利用組合」の県域でのヘルパー出役を支援することで、酪農家の労働負担の軽減を目指す。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	畜産競争力強化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	畜産業を営む法人、JA、市町村等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	畜産農家を始めとする関係者が連携して、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大等に必要な施設整備等を支援することにより地域における畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図る。		370,000	370,000
今年度の取組内容	農家戸数や家畜の飼養頭数の減少など畜産・酪農等の生産基盤の弱体化が懸念される中、足腰の強い高収益型の畜産・酪農を創出していくために、地域に存在する各関係者が有機的に連携・結集した高収益型畜産体制の構築を推進し、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益性の向上を図るために必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・畜産クラスター協議会の未設置地域における設立を推進。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	和牛子牛年間生産頭数	目標値		6756.0	6831.0	6911.0	7000.0	頭
	式・定義	当該年度における子牛登記頭数	(取組目標値)						
			実績値	6686.0	6827.0	6895.0	7167.0		
			達成率	-	101.1	101.0	103.8	-	%
2	指標名	生乳生産量	目標値		65400.0	66600.0	67800.0	69000.0	t
	式・定義	当該年次による生乳生産量	(取組目標値)						
			実績値	64994.0	67102.0	65851.0	66644.0		
			達成率	-	102.7	98.9	98.3	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の事業実施件数は以下の通り
 邑南町 事業費56,484千円(鶏舎の補改修) 出雲市 事業費119,124千円(畜舎、家畜排せつ物処理施設)
 雲南市 事業費54,540千円(パーラー舎) 津和野町 事業費5,184千円(畜舎)

平成31年3月31日現在：県内畜産クラスター協議会設置数 15組織

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター計画の改善などへの支援とともに、県内生産者の要望を正確に把握し、計画的な事業実施を支援。 奥出雲町において、畜産クラスター協議会が設立された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備や機械の導入希望者が、事業採択されないことで、規模拡大や労働負担の低減を図るなど生産基盤の強化がすすまない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター協議会が設置されていない地域があり、県下全域での推進体制が整っていない。 要望調査開始から、申請までの期間が短く、関係機関で連携しているものの計画的な準備ができていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県内の畜産農家が事業参加できるように、畜産クラスター協議会が設立されていない地域は、早期の組織化を働きかける。 畜産クラスター協議会として、施設整備強化の速やかな実現に向けて、早い段階での要望把握や計画の作成を進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農村整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	農業農村整備事業管理				
目的	誰(何)を対象として	農家、市町村、土地改良区	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	事業を計画的・効率的に実施していくための適切な事業計画を策定することにより、水田園芸振興や持続可能な米づくりを下支えする良好な生産基盤を確保する。		26,103	30,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村ごとの今後5年間の事業実施計画を更新し、要望量を把握 事業実施要望地区の現状、事業内容等について、地方機関からヒアリング 今後の国予算の割り当てを想定したシミュレーションの実施 県農政の方向性を踏まえた事業実施地区の優先順位付け 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	事業計画策定地区数	目標値		7.0	8.0	5.0	5.0	地区
	式・定義	次年度の事業着手のために事業計画を策定する地区数	実績値	1.0	7.0	8.0	5.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
				目標値					
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
				目標値					

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 農業農村整備事業の国当初予算の対前年伸び率（H29→H30）：108%
- 国が農家負担を求めない基盤整備事業を創設、きめ細やかな長寿命化対策が可能となる非公共事業を創設

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県農政の方向性に即した事業の実施方針の策定や国の予算の伸びが期待できる他事業の積極的な活用により、目標とおりの事業計画を策定した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 計画とおりの事業完了も含め、地域からの整備要望すべてに答えられていない 施策目標の達成に向けた事業の貢献度を把握できていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 米政策の見直し等に伴い、地域の農業生産基盤整備に対する機運が高まり整備要望が増加しているが、要望に応えるために必要なマンパワーが不足している。 国の当初予算だけでは必要な年度事業費を確保することが出来ない ほ場整備事業の実施による効果の検証を行っていない
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> より効率的に事業推進が図れるように事務処理を簡素化 国や県の施策・方針に基づき、さらなる事業実施地区の重点化を図る。 国に対して当初予算の安定的確保を要望 ほ場整備事業の直接的・間接的效果について把握する手法を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	農村整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	ほ場整備事業				
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	担い手農家等へ農地の集積・集約化を促進し、作業効率の向上をはかるとともに、営農経費の節減、収益性の高い農業経営を実現する。		3,539,535	6,239,591
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業【生産基盤整備】の実施により、担い手への農地の集積・集約化を促進し、農作業効率の向上をはかるとともに、高収益作物の導入による農業所得の向上を図る。 県営中山間地域総合整備事業や農地環境整備における【生産基盤整備】の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 県が取り組む水田における園芸振興の推進を図るため、様々な機会を利用し、国に対して地域が必要とする予算の安定的確保を要望 国予算の伸びが期待できる他事業の活用を検討及び実施により予算を確保 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ほ場整備面積	目標値		86.0	142.0	208.0	274.0	ha
		(取組目標値)							
	式・定義	計画期間中に実施する経営育成基盤整備事業及び中山間地域総合整備実施地区での累計	実績値	47.7	108.8	162.3	222.6		
		達成率	—	126.6	114.3	107.1	—	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備を222.6ha実施し、目標値を大きく上回った。 平成30年度末時点で県内の営農法人の約7割がほ場整備事業を契機に設立された。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 成果参考指標としている平成30年度末の目標値を約15ha上回る約223haのほ場整備が実施できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 目標を上回ったが、地域からの整備要望すべてに答えられていない。 成果指標は上回っているが、そのことによる効果の検証ができていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 米政策の見直し等に伴い、地域の農業生産基盤整備に対する機運が高まり整備要望が増加しているが、要望に応えるために必要な予算が不足している。 事業実施途中での、効果検証の手法が確立できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と調整し、事業管理を図りつつ、地域の要望に応えるための必要な予算の確保が課題。 国予算の伸びが期待できる他事業の活用のため、既存事業からの更なる切り出しについて検討する必要がある。 ほ場整備事業の効果算出について手法を検討する必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農村整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	しまねの農地再生・利活用促進事業（耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備等事業）				
目的	誰（何）を 対象として	耕作放棄地を賃貸等により引き受ける再生利用者（農業者、 農業者組織、農業参入法人等）	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すか	再生交付金等を活用し、耕作放棄地を優良農地に再生し、農 業者が当該農地を継続して耕作する。		3,579	1,782
			うち一般財源	3,579	1,782
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「県農業再生協議会」が所有する「草刈機・樹木伐採機」を多くの組織に貸し出せるよう、再生作業に必要な経費を助成する。（非公共事業枠） 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 再生作業推進機器のうち、耐用年数を経過し、故障が増加している乗用大型草刈り機と小型自走草刈り機を今年度からリース方式に切り替え、経費縮減と安定的な機械の稼働を図る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	耕作放棄地を再生した面積	目標値		58.8	58.8	58.8	47.2	ha
		(取組目標値)							
	式・ 定義	本事業により耕作放棄地を再生した面積	実績値	76.1	64.4	65.3	56.0		
			達成率	—	109.6	111.1	95.3	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・ 定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の存在する19市町村のうち、9市町村で再生作業に取組み、56haの耕作放棄地を再生又は耕作放棄地化を防止した。 再生作業以外に補完整備として、農業用排水施設174m、農道250mを施工した。 国制度（荒廃農地等利活用交付金）が平成30年度限りで廃止となった。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 島根県農業再生会議と連携し、事業制度等の周知を実施した結果、実施面積は目標値を下回ったものの、再生作業推進機器の貸し出し団体は平成29年度の20団体から22団体へ増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に本事業を活用し、農地の再生作業を行っている市町村が4市町、再生作業推進機器による草刈りを行っている市町村が7市町あるが、両作業共に実施していない市町村が結果として10市町村あり、取組にばらつきが生じている。 再生作業推進機器（乗用草刈機、自走草刈機）が故障のため使用できない時期があったり、貸出希望日が重なるなど多くの要望に応えることができなく、耕作放棄地再生又は防止に支障をきたした。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 再生作業推進機器は松江市内で保管し貸出しているため、県西部、隠岐での使用希望が少ない。 再生作業推進機器は、機械の使用開始後10年以上経過している機器が多いことや適切でない使用により故障が多く発生していることや、保有台数に限りがあるため、全ての要望に応え切れていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 再生作業推進機器の貸出方法を厳格化するとともに、耐用年数が経過し故障が増加している機械の状態を確認しながら、リース方式の導入も推進し、必要台数の確保と安定的な機器の稼働を確保する。 小型自走式草刈機（1台）を西部（浜田）にも配置し、西部地区の需要に対応する。

1 事務事業の概要

名称		用排水施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	用排水施設等の整備によりかんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地。	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	水路やポンプ等の農業用排水施設について機能の維持増進を図ることで、かんがい用水の安定的供給と排水不良の解消による良好な営農条件を確保し、収益性の高い売れる農作物の栽培を可能とする。		820,771	2,028,028
今年度の取組内容	収益性の高い売れる農産物の栽培が可能となる農業生産基盤を確保するため、農業用排水施設を保全・整備し、農業用水の安定確保と排水不良を解消する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	昨年度まで交付金事業で実施してきた地区について、非公共補助事業を活用することに見直し予算を確保することより、用排水路整備事業を効率的に実施できた。また、各種会議等において、施設管理者を対象に水路等の予防保全対策について必要性等を積極的に説明し、理解度を高める機会を多く設けることとした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	農業用水の安定供給と湛水被害の解消が図られる受益面積(累計)	目標値	4700.0	4840.0	4860.0	4880.0	ha
	式・定義	事業完了により効果が発現する累計受益面積	(取組目標値)					
			実績値	4550.0	4680.0	4800.0	4840.0	
			達成率	—	99.6	99.2	99.6	— %
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など
 対象28地区のうち平成30年度までに23地区が完成するなど、ほぼ計画に沿った進捗が図られている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度完了地区へ予算の重点配分を行い、かんがい用水の安定供給と、排水不良解消の早期効果発現が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化の進行に伴い、今後保全対策が必要な施設が増加する。 対象28地区のうち未完成5地区の完成や、今後増加が予想される農業水利施設の保全対策に必要な予算が確保できない可能性がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の農業農村整備事業予算は、平成29年度を上回る状況であったが、農業水利施設の保全・整備に必要な予算は確保出来ていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 必要な予算確保を国に働きかけるとともに、目標達成に向け、建設コストの縮減に努める等、事業の計画的・効率的な執行を図る。 農業水利施設管理者等に対し、各種会議や説明会で予防保全対策の必要性を説明し、理解度を高めてもらう。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担当課 農地整備課

名称	一般農道等整備事業				
目的	誰(何)を対象として	農道を利用する農家等	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	農産物輸送の効率化及び農業集落の生活環境の改善を図る		2,022,971	3,426,312
			うち一般財源	90,185	135,980
今年度の取組内容	①基幹農道整備事業、一般農道整備事業、ふるさと農道整備事業：道路網が未整備で農産物輸送に多大な労力を費やしている地域において農道を整備し、農産物輸送の効率化及び農業集落の生活環境の改善を図る。 ②農道保全対策事業、ふるさと農道整備事業：既設農道施設の点検診断や耐震診断を行い、その診断結果に基づいて補修・補強等を行うことで、農道施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、耐震性の向上を図るとともに、安全安心な農業集落づくりに資する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・計画的な農道の整備等に必要予算の確保のため、予算枠が減少傾向にある交付金事業で実施中の一部の地区を他の国庫補助事業へ移行することについて国と協議を重ね、H31年度から移行することが認められた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	農道の整備延長 (4年間累計)	目標値		0.0	0.6	1.3	7.8	km
		(取組目標値)							
	式・定義	農道整備の完了により農産物輸送の大型化や一般車の通行が可能となった延長を指標値とする	実績値	0.0	0.0	0.2	1.0		
		達成率	-	-	33.4	77.0	-	%	
2	指標名	農道の橋梁耐震化等の整備箇所数 (4年間累計)	目標値		4.0	5.0	8.0	12.0	橋
		(取組目標値)				12.0	17.0		
	式・定義	農道保全対策事業の実施により耐震化等が完了した農道橋の橋梁数を指標値とする	実績値	0.0	4.0	8.0	13.0		
		達成率	-	100.0	160.0	108.4		%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ①農道整備については、実績数に計上する舗装延長は目標値に届いていないものの、実績数に計上しない「路床」の整備延長は令和元年度目標の達成に向け着実に伸びており、農業用車両等の通行の円滑化が図られている。(3月末の路床整備延長の実績値は、7.1km) ②農道橋の耐震化については、平成30年度までに目標値を上回る13橋が完了しており、農道橋の安全性確保が計画的に図られている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・限られた予算の中、完了予定地区へ重点的に予算を配分して整備を進め、計画とおりの完了・供用開始を実現させることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・農道施設の機能を適切に発揮させるため、農道橋の点検診断・耐震診断やその診断結果に基づく対策工事を順次進めているが、全体的に対策工事は進んでいるとは言えない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・点検診断や耐震診断を行っておらず、機能保全計画等が策定されていない農道橋もある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農道橋については県が点検診断(初回)と耐震診断を行い、その結果を市町村に提供し対策工事の検討を行っているが、点検診断や耐震診断が計画的に進むよう、県と市町村の連携を更に強化していく。なお、対象となる農道橋の点検診断・耐震診断はR2年度の完了を目指して進めて行く。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部 農地整備課 国営事業対策室
-----	---------------------

名称	国営事業完了地区等対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	中海干拓地及び国営開発地の入植農家・入植希望者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中海干拓地及び国営開発地の入植や農地の利活用を促進し、農家経営の安定を図る。		132,897	137,897
			うち一般財源	123,056	124,060
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中海干拓地(損屋工区、安来工区)への入植を促進し収益力向上による経営安定を図るため、売渡及び貸付を行うしまね農業振興公社に対して、必要な経費を支援する。 ・中海干拓地及び国営開発地の農地の利活用を促進し地域農業の活性化を図るため、新規品目の導入等の検討を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	これまで、作付休閑地解消に向けて試験栽培(島根県農業経営指導指針に無い作目及び作型・栽培様式)のみ実施できるソフト事業について、令和元年度からメニューを拡充し、栽培が伴わなくとも作付休閑地解消に資する取り組み(担い手向け機械研修による作付休閑地解消、部会協力によるリースほ場造成等)も対象に加えた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公社所有地(干拓農地)の売渡・貸付済み面積	目標値		316.0	320.0	322.0	325.0	ha
	式・定義	売渡・貸付済み累計面積÷令和元年度目標面積(325.0ha)	実績値	312.0	317.0	322.0	321.0		
			達成率	-	100.4	100.7	99.7	-	%
2	指標名	国営開発地における農地活用面積	目標値		756.0	764.0	772.0	780.0	ha
	式・定義	国営開発地活用面積÷令和元年度目標面積(780.0ha)	実績値	748.0	748.0	741.0	736.0		
			達成率	-	99.0	97.0	95.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・中海干拓地の農地中間管理事業 H30実績(損屋工区) 34件、9.6ha ・損屋干拓地キャベツの生産実績 H30実績(1月~12月)〔生産規模〕40ha、47人〔出荷量〕921.4t ・国営開発地の農地中間管理事業 H30実績(益田地区) 4件、2.2ha 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	【中海干拓地】 ・干拓農地の売渡及び貸付制度の周知と活用に努めた結果、平成30年度は農地貸付による入植者(4戸/3.2ha)が確保できた。 【国営開発地】 ・各種補助事業等の活用により、休閑状態となっていた農地の再生が図られ、利活用が進んだ農地も一部見られる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	【中海干拓地】 ・干拓農地の貸付は進んでいるが売渡については、近年進んでいない。 【共通】 ・作付休閑地は減少している地区もあるが、国営事業完了地区全体では増加傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	【中海干拓地】 ・近年は企業等の入植が多いが、企業等は農地取得よりも貸付を希望している。 【共通】 ・耕作者の高齢化等により大規模な経営の継続が困難になっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	【中海干拓地】 ・相談会等で農地取得や貸付の支援事業を更にPRするとともに企業の参入方策等について新たな施策を検討し、干拓農地の売渡や貸付を促進する。 【共通】 ・市町・農業会議等との情報交換や農家の意向調査を行うとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積を促進する。 ・実証圃を設置し、収益性の高い新規品目の定着を検討して、経営体への導入を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部 農地整備課 国営事業対策室
-----	---------------------

名称	国営造成施設管理事業				
目的	誰(何)を対象として	国営土地改良事業で造成した農業水利施設の受益農家及び地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	農業水利施設の適切な管理・保全により、安定的な農業生産と施設の多面的機能の維持を図る		98,474	83,996
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な農業生産と施設の多面的機能を維持するため、市町を通じて基幹的な農業水利施設を管理する土地改良区等へ適切な管理に必要な経費の支援を行う。 ・国営土地改良事業で造成した基幹的な農業水利施設の保全対策を行う国営施設応急対策事業について、国や受益農家、及び関係機関と協議・調整を行い、事業の推進を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 (国営造成施設のうち管理対象施設の受益面積で)事故なく又は事故後に早期復旧し機能を発揮した施設の受益面積	目標値 (取組目標値)		4002.0	4002.0	4002.0	4002.0	ha
	式・定義 (総受益面積(4002ha) - 事故等により営農・多面的機能に支障が発生した受益面積) / 総受益面積(4002ha)	実績値	4002.0	4002.0	4002.0	4002.0		
	達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名 国営施設応急対策事業の実施により効果発現する受益面積	目標値 (取組目標値)		67.0	125.0	210.0	274.0	ha
	式・定義 事業の実施により効果が発現する累計受益面積 ÷ 総受益面積(324ha)	実績値	25.0	83.0	127.0	249.0		
	達成率	-	123.9	101.6	118.6	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・斐伊川下流中央地区の農業水利施設の役割や多面的機能を学習する「出前授業」を5年生を対象に行い、4校265名が参加。
- ・揖屋工区 中海干拓地クリーン作戦(春・秋)日時：平成30年6月2日、11月3日 参加者382名 ゴミの量430Kg
- ・安来工区 2018中海干拓地クリーン作戦 日時：平成30年10月27日 参加者 63名 ゴミの量200Kg
- ・揖屋干拓営農推進連絡会定例会 日時：平成31年2月5日 参加者(国・県・市・改良区・JA・生産者)17名
- ・安来干拓営農推進連絡会定例会 日時：平成31年2月5日 参加者(国・県・市・改良区・JA・生産者)19名
- ・益田地区国営施設応急対策事業促進協議会 参加者(国・県・市・改良区)22名
- ・益田市土地改良区 通常総会(第47回)77名
- ・揖屋干拓地土地改良区 通常総会(第30回)34名

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を含め、清掃活動や小学生への出前授業を通じ、農業水利施設の役割や多面的機能等に対する理解が深まり、地域ぐるみの保全体制が整備されている。 ・国営施設応急対策事業について、平成27年度に益田地区が対策事業に着手し、ぶどう、トマトをはじめとした県内有数の園芸産地へ農業用水が安定的に供給されている。 ・また、国営施設応急対策事業の揖屋地区が平成30年度から対策事業に着手した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・集落機能の低下や農業従事者の高齢化等地域を取り巻く状況が変わりつつある中、施設を管理する土地改良区の管理体制の強化が進んでいない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区は、農家の高齢化や土地持ち非農家の増加等により管理体制が脆弱化している。 ・施設の老朽化が進行する中、混雑化や営農形態の変化等に伴うニーズが多様化しており、より複雑で高度な管理が必要となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業の実施状況を注視しつつ、異常気象や突発事故等にも即応できるよう、土地改良区を中心とした地域ぐるみによる農業水利施設の保全・管理体制を強化する。 ・国営造成施設への機能診断の実施・更新事業等の導入が、適切な時期に行われるように施設管理者へ働きかけを行う。又、突発的な事故により農業水利施設等が機能低下や喪失が生じた場合、土地改良施設突発事故復旧事業等により迅速な措置が取れるよう国等に働きかけを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担当課 農地整備課

名称		国営緊急農地再編整備事業関係事務				
目的	誰(何)を対象として	国営緊急農地再編整備事業の受益農家		事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	農地の大区画及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、高収益作物への転換と土地利用率の向上を通じて、農家の所得向上を図る。			55,000	113,410
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農地の大区画化及び排水改良による乾田化を行う国営緊急農地再編整備事業について、国や市と受益農家及び関係機関と協議を行い事業の推進を図る。 国から換地業務を受託し、土地の権利に係る調査等を行い、換地計画書を作成する。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物の実需者(売り先)が要望するロットの確保のため、需要に応えられるよう高収益作物の面積拡大を加速させる。 農地の大区画化に合わせた換地設計基準の作成は目標どおり進んでいる。 引き続き、区画設計と合わせ、前倒して業務を進めていく。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 受益地内の高収益作物の栽培面積	目標値				13.8	18.0	ha
	式・定義 小豆及びブロッコリーの栽培面積	実績値				16.5		
		達成率	-	-	-	119.6	-	%
2	指標名 換地計画原案の作成面積	目標値				32.2	415.4	ha
	式・定義 換地設計基準が確定した面積	実績値				58.7		
		達成率	-	-	-	182.3	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物の栽培状況 (H29) (H30) (R11) 小豆 0.1ha 2.2ha 139.3ha ブロッコリー 7.3ha 14.3ha 42.0ha 計 8.4ha 16.5ha 181.3ha 高収益作物の割合 1.8% 3.6% 40% (受益面積456haに対する割合) 	<ul style="list-style-type: none"> 換地設計基準確定面積 (H30) (R1) 国富・中村 26.5ha 西代 32.2ha 原添 - 11.6ha 灘分 - 339.3ha 布崎 - 38.0ha 計 58.7ha 388.9ha
---	--

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 必要な予算の確保を国への重点要望に盛り込んで要望活動を実施。所要の平成31年度予算が配分された。 小豆の実証ほの設置、小豆の新商品開発及び試食会の開催、実需者との商談、他の生産地との交流会(小豆サミット)の開催等により生産者の意識向上が進んだ。 H30年度の高収益作物の作付け目標面積の達成。(達成率119.6%) 農地の大区画化に合わせた換地設計基準の作成に向け、換地の勉強会、工区内での話し合い等により、H30年度の換地設計基準確定目標面積の達成。(達成率182.3%)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 水田の排水不良による湛水被害の発生や、地下水水位が高いことが、高収益作物の大幅な拡大に対しての妨げとなっている。 区画が狭小・耕作道が狭隘であることから作業効率が悪く、農業生産のコスト高の状況。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40～50年代に設置された排水機場が、自然的条件の変化等に起因して排水施設の機能が低下しているが、土地改良事業に取り組みされていないため、排水不良が生じている。 昭和40年代にほ場整備事業が実施されているが、その後、土地改良事業が取り組まれていないため、区画が狭小(30a区画)であり、生産コスト高となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国営事業を推進し、農業用排水施設及び暗渠排水を施工することで、地下水水位を下げ、水田の汎用化を図り、高収益作物の導入を進める。 ほ場を大区画化(1ha区画)し、大型機械を導入することで生産コスト削減を図る。 上記課題を改善するため、平成30年度着手した国営緊急農地再編整備事業が予定工期内で事業が完了し、早期に効果が発現できるよう引き続き、国へ必要な予算の確保を働きかける。 事業が円滑に進むよう工事、営農、換地等について、国県市が連携して地元調整を積極的に行なう。 計画どおりの工事着手に向け、各工区の換地原案の作成に取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	林業公社支援事業				
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人 島根県林業公社	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	林業公社を支援し、経営の安定化を図るとともに、適切な森林管理により森林の持つ多面的機能の発揮と良質な木材の生産が可能な森林資源の充実を図る。		939,518	870,596
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 林業公社経営林の適正な管理を推進し、県産材の安定供給と公益的機能の発揮を図るため、森林整備や運営に必要な資金の貸し付けを行う。(開始年度：S40) 林業公社経営林の長伐期施業転換をはかるため、分収林契約の期間延長及び変更登記に必要な資金の支援を行う(開始年度：H15) 林業公社経営林の不成績林処理を進めるため、分収林契約の解除及び日本政策金融公庫への繰上償還に必要な資金の支援を行う(開始年度：H15) 林業公社の健全な事業運営確保のため、指導監督、立入検査を実施する。(開始年度：S40) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 公社造林地での主伐事業地の確保、木材生産コストの更なる低減を図るため、国の有利な補助事業を活用し、基幹となる林業専用道開設の支援を実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	木材生産量	目標値		39520.0	49000.0	58560.0	66280.0	m3
		(取組目標値)							
	式・定義	林業公社経営林で実施する主伐及び利用間伐の材積	実績値	17492.1	23500.0	30064.0	18775.0		
			達成率	—	59.5	61.4	32.1	—	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

〇木材生産量は、平成26年度から意欲的な目標値を設定し、主伐を開始したことにより増加してきたところであるが、平成30年度については、前年度を下回った。(H25実績：7,853m³、H26：8,005m³ → H30：18,775m³)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した小面積皆伐による主伐事業に引続き取り組んだことにより、木材生産量及び販売収入は増加しているが、H30年は前年度実績を下回り、目標の達成に至っていない。 松くい虫被害跡地の不成績林等、将来的に収益が見込めない森林の一部について、公庫借入金の繰上償還を実施したことにより利息の軽減が図られた。 分収造林事業の契約期間の延長(長伐期変更契約)の完了や主伐事業に不可欠な路網整備を積極的に実施したことにより、主伐事業の条件が整った団地数が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 計画量を確保するため、多くの事業地を対象とした主伐事業の入札(事業提案募集)を実施しているが、事業者からの応募数が少なく、応募のあった事業地についても収益面から不落となる場合がある。 計画に対して、伐採面積あたりの木材生産量および収益が低い事業地がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内全体の木材生産量は増加傾向にあり、公社事業地以外での伐採事業も増えていることから、事業体の労働力には限界がある。 公社の主伐事業は環境に配慮した小面積皆伐により実施しているため、これに適した作業システムが定着していない。また、木材の搬出に必要な路網整備が不十分で収益確保が困難な事業地も多々ある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 林業公社の取り組む、主伐事業を中心とした収益改善や不成績林の解約等による経営改善に対し、以下の支援を行うとともに、国への支援要請を引き続き行っていく。 ①林業の魅力向上・就労環境等改善対策による新規就業者確保や作業員への研修等の担い手対策実施 ②コスト低減を図るため、効果的な路網整備を行うとともに、架線集材等の作業システムの実証

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	林業・木材産業制度資金融資事業				
目的	誰(何)を対象として	林業者、林業・木材産業の事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	林業・木材産業成長産業化に向け、制度資金の融資により、事業者の取り組みを支援する		56,448	177,940
			うち一般財源	18	18
今年度の取組内容	島根林業魅力向上プログラムの推進に向けて ①労働条件・就業環境の改善、②新規就業の促進、③事業拡大や収益性向上 につながる取り組みのツールとしての資金の活用を促し、原木増産や就業者増員につながる融資の実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	原木増産や魅力向上プログラムの進展につながる事業の視点をもって実施				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	貸付件数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	改善資金件数+高度化推進資金件数+木協育成資金件数	実績値	8.0	4.0	8.0	7.0		
			達成率	-	40.0	80.0	70.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 林業木材産業改善資金の貸付実績はH28：1件（8,280千円）、H29：5件（60,000千円）、H30：5件（56,670千円）。 木材産業等高度化推進資金の貸付実績はH28、H29、H30とも0件。 木材協同組合育成資金の貸付実績はH28：3件（125,000千円）、H29：3件（116,000千円）、H30：2件（91,000千円）。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・林業事業者による原木増産の取り組みが広がり、木材生産機械を購入のための資金利用等が7件あり。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・林業事業者全体では、事業量を増加させる傾向にあり、更なる原木増産に向けた生産基盤整備（生産機械の導入等）などに対する資金活用の働きかけは継続 ・一方で、林業事業者は、事業量拡大に向け就業者の増員を希望しているが、就業環境改善に係る融資の要望はない状況。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・林業事業者における労働環境等は、他産業に比べ劣る点も多く、林業事業者に就職しても早期に退職したり、林業事業者の魅力が乏しいことが原因で林業を就職先の候補としない。 ・林業事業者の就労環境改善などに対する、制度資金のPRが十分でない状況。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・林業事業者が魅力向上プログラムに沿って行う取り組みを促進する視点から、「経営方針の明確化」、「魅力アップ」、「労働条件・就業環境の改善」への活用PRを強化。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	林業課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	林業普及指導事業				
目的	誰(何)を対象として	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業者、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	林業技術の向上、林業経営の合理化、適正な森林整備の推進により森林の多面的機能を発揮させる。		14,533	14,563
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の次期計画の策定に向け、先行して取り組んでいるパイロットプロジェクトを積極的に推進するため、森林所有者、森林組合、素材生産事業者、製材事業者等に対する森林・林業に関する技術の普及、指導及び情報提供、地域の実情に適合した技術体系等の定着支援。 ・林業普及員の育成 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業戦略プラン及び次期プランの先行として取り組みパイロットプロジェクトに確実に進めるため、「島根県林業普及指導実施方針書」に基づき、各推進項目の課題と普及対象を明確にしつつ、それぞれの普及対象に積極的に関与しながら、普及活動を行う。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	島根県での原木生産量	目標値	0.0	52.0	56.0	60.0	64.0	万m3
	式・定義	計画的に生産された原木生産量	実績値	47.5	52.7	60.8	62.8		
			達成率	-	101.4	108.6	104.7	-	%
2	指標名	島根県産原木の自給率	目標値		39.5	41.0	42.5	44.0	%
	式・定義	島根県内で使用される原木の内県産原木の割合	実績値	33.0	39.5	40.3	41.7		
			達成率	-	100.0	98.3	98.2	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主伐の促進と伐採跡地の確実な更新を促すため、伐採者と造林者間のマッチングを行った結果、各地域で伐採者と造林者の連携により作業協定が締結された。 ・林業普及員等の資質向上研修や分野ごとの専門研修を実施し、国が実施する中央研修にも積極的に林業普及員を派遣した。県の研修77人 国の研修22人 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者への高性能林業機械の効率的な利用指導により、稼働実績が上がり労働生産性の改善が見られた。併せて作業道開設も進み原木の供給体制も整いつつある。 ・林業事業者への雇用要望調査の実施、高校への県立農林大学校生募集の情報提供等を通じて、雇用主と就業希望生との橋渡しにより、林業関連就業への相互理解につながった。 ・技術職員研修を行うことで普及員資格取得を促進した。 H30年度林業普及指導員資格試験合格者 一般林業：7人 森林総合監理士：3人
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	原木増産を進める中で、従来の伐採及び造林、育林方法にまだ改良の余地があり、これへの対応が必要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	従来の作業では、「伐採」と「植栽」が切り離して行われているため非効率な作業形態である。また、植栽樹種も収入が得られている成林となるまで50年を要することから林業経営を圧迫している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	伐採林の低コスト再造林・短伐期化などのための新技術の導入とそれを効果的に指導できる林業普及員の育成が必要。 川上部門においては一貫作業システム、川下部門では現状製品のさらなる高品質化など、早急に現場への新技術の適応化が求められている。 林業普及員を中心とした林業関係職員に、新技術・知識を研修等により習得させレベルアップを図り、その技術・知識を活かし問題の化いつを図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部林業課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	中山間地域の農林試験研究推進事業				
目的	誰(何)を対象として	農林業者、林業経営体、木材関連業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中山間地域の活性化及び森林の公益的機能の発揮に結びつけるため、中山間地域における農業、畜産業及び森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が着実かつ効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、農林業者、農林関係事業者等に対する情報提供並びに関係機関と連携した効率的な技術指導を行う。		52,528	55,293
今年度の取組内容	【資源環境技術の開発】中山間地域における米や野菜の栽培技術や、和牛の放牧技術などに関する試験研究を実施 【きのこ・特用林産技術の開発】県内自生きのこを由来とする県オリジナルきのこ品種の開発・育成技術や、クロモジ等特用樹の栽培技術などに関する試験研究を実施 【鳥獣対策技術の開発】特定鳥獣に関するモニタリングや、農林作物被害の回避技術などに関する試験研究を実施 【森林保護育成技術の開発】伐採・再造林のコストの縮減に向けた一貫作業の体系化や早生樹の植栽・施業管理試験、コンテナ苗等育苗技術に関する試験研究を実施 【木材利用の開発】県産材の利用が進んでいない分野での利用技術や材質特性などに関する試験研究を実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県オリジナル品種であるエノキタケ「黄雲」について、県内2生産者へ円滑な技術移転を行い、販売が開始された。今後も生産技術指導を行いながら増産を図るとともに、新たなオリジナルきのこ品種開発に向け「強いきのこ産地を育成するための品種開発」(H30~R4)を設定し、研究を開始				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	研究期間が終了した課題のうち現地普及が可能と判断された件数	目標値	3.0	5.0	8.0	8.0	件	
	式・定義	農林水産試験研究課題設定及び評価要領第5の3に基づいて普及可能・目標達成と判断された研究課題の件数(累計)	実績値	0.0	1.0	4.0	6.0		
			達成率	—	33.4	80.0	75.0		%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> コンテナ苗生産量 H27：26千本(自給率35%) → H30：108千本(自給率82%) 原木生産量 H27：475千m³(自給率38%) → H30：628千m³(自給率42%) 高品質・高付加価値製品の出荷量 H27：23,924m³ → H30：26,600m³ 生シイタケ生産量 H27：1,570 t → H30：1,707 t オリジナルきのこ開発 H27：0品種 → H30：累計2品種 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	【資源環境】対象作物トマトの品種選定や適切な栽培期間が確定 【きのこ特用林産】オリジナル品種選定に向けた菌株の収集等するとともにオリジナル菌株を生産者へ供給。特用樹についての問い合わせもあり、実証栽培によりデータと技術を蓄積 【鳥獣対策】モニタリングを中心に行い特定鳥獣の動向を把握 【森林保護育成】早生樹の植栽試験地を設けデータを収集。また、森林被害状況を継続的にモニタリング。油圧式集材機が低コスト作業となることを確認、H30年度に1林業事業者が導入 【木材利用】大径材の強度性能を把握するとともに、乾燥方法についても内部割れ防止を可能とした
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 森林の収益力向上を図るため、最も付加価値の高い製材向き原木の出荷量を増加させることが重要 再造林コストの低減を図るため、一貫作業システムの定着に不可欠なコンテナ苗供給体制の確立が重要
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の充実に伴いスギ大径材の割合が増え、利用価値が低く価格が抑制 近年ヒノキ材が利用時期を迎えるため、ヒノキに係る強度性能や乾燥技術が未確立 コンテナ苗生産が始まってから間もないことから、現場での生産技術が未確立のため、灌水技術や施肥技術等が未確立
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県内住宅の木造率は高いものの、特に横架材については県外産や外材製品の利用割合が高いため、スギ大径材の製品性能を明らかにし、利用を促進することが重要。併せてヒノキについても強度性能等を明らかにし、建築現場での利用を進めていくことが重要。 コンテナ苗が抱える技術的課題を明らかにし、コンテナ苗の効率的な生産技術を確立

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	
-----	--

名称	山の幸づくり振興対策事業				
目的	誰(何)を対象として	特用林産物生産者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	質の高い特用林産物の安定供給と生産者の所得向上		41,683	40,243
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県きのこ振興会と連携したきのこの消費拡大・販売促進活動、研修会等の開催。 ・県内きのこ産地の雇用創出のため栽培施設の新設・改修支援 ・新品種の栽培実証事業の取り組みを実施。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種の実証栽培については産地による栽培、販売実績のないエノキタケ島根FV-3E×7E(黄雲)を実証する。(従来のエノキタケ品種は島根FV-3) 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	きのこの新品種栽培数(KPI)	目標値	0.0	1.0	1.0	2.0	3.0	品種
	式・定義	県内で開発され栽培・販売が行われた新品種(累計)	実績値	0.0	0.0	1.0	2.0		
			達成率	-	-	100.0	100.0	-	%
2	指標名	きのこ生産量	目標値		2700.0	2950.0	3250.0	3500.0	トン
	式・定義	島根県のきのこ生産量(生換算)	実績値	2533.0	2575.0	2593.0	2490.0		
			達成率	-	95.4	87.9	76.7	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

きのこの生産量は3,500tとしているため目標の達成は難しいがシイタケについてはH28年からの当該事業の活用により、産地の施設整備が進み順調に生産量が伸びてきている。その他のきのこについてはメーカー品種との競合が激しく伸び悩んでいる。

	H27	H28	H29	H30	
シイタケ生産量	1,570t	1,687t	1,713t	1,707t	H27→H30: +137t
ナメコ生産量	7t	10t	7t	3t	
ヒラタケ生産量	17t	21t	102t	27t	
フナシメジ生産量	37t	35t	37t	36t	
マイタケ生産量	148t	171t	152t	169t	

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内きのこ生産において主力のシイタケは増産している。 ・新品種エノキタケ「黄雲」(島根FV-3)の販売は順調である。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・シイタケの増産は進んだがハウス1棟あたりの生産量が少ないため収益性が低い。 ・シイタケ以外のきのこの生産量の伸び悩んでいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・シイタケ産地では秋冬栽培が多く周年栽培が進んでいない。 ・フナシメジ、ヒラタケ、ナメコなどは全国規模のメーカー種菌との競合により価格が低迷し生産量が頭打ちしている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・周年型シイタケ栽培ハウスの新設等を促すことでシイタケ産地の収益性向上を図る。 ・県独自品種についてはメーカー種菌と差別化を図れるため、既存の産地での栽培実証とその成果物を販売することにより消費者への普及を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	
-----	--

名称	県有林整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林資源の育成と、公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及、啓発を図る。		10,922	11,825
今年度の取組内容	県有林管理・経営計画に基づき、森林施業の実施、林産物の生産、林内路網など県有林施設の維持管理を行うと共に、模範的な森林管理・経営を実践する県有林を利用する研修等を通じて、林業関係者への普及、啓発を図る。今年度は16haの搬出間伐を実施予定であり、4000mの森林作業道を開設し、木材生産量は570m ³ を見込んでいる。また、農林大学校、林業労働力確保支援センター等が主催する各種研修の場として利用する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施に合わせて、搬出間伐や森林作業道開設にかかる測量など実務にもとづいた研修を受けてもらう。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県有林での林業普及研修等受講者数	目標値		65.0	65.0	65.0	65.0	人
	式・定義	研修等受講者数	(取組目標値)						
			実績値	39.0	46.0	101.0	83.0		
			達成率	—	70.8	155.4	127.7	—	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度における農林大学校、林業労働力確保支援センター主催等の研修では68人、教員初任者校外自主研修では15人の参加があった。
 県有林事業は5年間で1期とする管理・経営計画に基づき実施している。平成30年度における木材生産目標は680m³に対し、実績は851m³と大きく上回った。
 県有林では林道19本(29,461m)、作業道8本(6,380m)、遊歩道17本(36,270m)を維持管理している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 木材販売収入と林産物販売収入を合わせて約825万円の売り上げとなり、県の木材生産増大に寄与した。 研修等を行うことにより、県内の林業事業者の受講者の技術向上に寄与した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 研修が実施できる箇所が減ってきており、森林組合や林業事業者の現場職員の適切な森林管理に向けた技術向上に十分には応えられていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各研修内容に適した条件の良いフィールドの確保が困難。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>研修主催機関等と情報共有しながら、当年度の事業実施予定地を研修用フィールドとしてうまく活用するなど、効率的な森林整備と森林組合や林業事業者の現場職員の技術向上を図る。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	県行造林事業				
目的	誰(何)を対象として	県行造林地契約者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。		854	4,985
			うち一般財源	584	1,720
今年度の取組内容	県行造林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。今年度、契約期間満了を迎える3件の山林について、造林契約に基づく立木処分を行うため、契約相手方(土地所有者、パルプ会社)と協議を行い、処分方針を決定し適切な手続きを行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	伐採については、現地を確認し素材生産業者の意見を聞くとともに、対象地周辺の状況も十分検討する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	契約期間満了に伴う処理件数累計	目標値		22.0	25.0	29.0	34.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	契約期間満了に伴う処理件数(有償解除、無償解除、契約延長等)	実績値	13.0	19.0	25.0	31.0		
			達成率	-	86.4	100.0	106.9	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>県行造林契約は、今年度分を含めると全部で11件残っており、引き続き契約満了処理を行っていく必要がある(パルプ資材造林：3件、治水造林：4件、森林資源造林：3件、記念造林：1件)。</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・各契約地において、契約期間内に適切に契約満了の手続きが実施できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・立木評価の算定をした際、評価額がマイナスとなり無償解除となる契約地が多く、土地所有者やパルプ会社に分収金を還元することが難しい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・傾斜や路網等地形的に不利な場所が多く、木材の伐採・搬出経費がかかる。 ・契約時より木材の市場価格が下がっており、当初想定していた収益が見込めない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・伐採経費については、現地を確認するとともに複数の素材生産業者に意見を聞くなどして伐採搬出経費を下げる作業システムの導入など契約者へ分収金が還元できるよう検討する。 ・立木評価については、チップやバイオマスなど用材以外の多様な利用方法や販路も踏まえて、収入額の増加につながるよう検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部林業課
-----	----------

名称	農林水産振興がんばる地域応援総合事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、流域林業活性化センター、森林組合等の林業・木材産業関係者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県総合戦略に基づき、循環型林業を推進していくため、原木増産、木材製品の品質向上・出荷拡大、低コスト再造林推進の3プロジェクトを推進することにより、総合戦略の重要指標(KPI)達成に向けて、林業・木材産業関係者の生産活動を活性化する。		65,000	59,600
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業プロジェクト総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトを推進するため、地域の林業・木材産業者の合意形成を図るための、協議会研修会等の取組支援 原木増産体制強化事業 <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者等が行う技術者育成・確保の取組や小規模林業事業者の林業機械導入など原木生産体制強化を支援 低コスト再造林推進事業：伐採跡地の確実な再造林のため、造林コストの低コスト化や苗木生産拡大の取組を支援 木材製品の品質向上・出荷拡大事業 <ul style="list-style-type: none"> 林業・木材産業関係者が行う高品質な製品づくり、販路拡大等の木材需要拡大の取組を支援 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 機械化が遅れている小規模林業事業者へ事業の優先配分することで、生産基盤を強化し原木増産基調の確立を図る 地域の製材工場が連携して県外等への販路拡大に繋がる取組に優先配分することで、原木価値の向上を図る 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	森林経営計画に基づく原木生産量	目標値		166.0	191.0	214.0	239.0	km ³	
	式・定義	森林経営計画に基づいて生産された原木生産量	実績値	164.0	187.3	211.9	254.1			
			達成率	—	112.9	111.0	118.8	—		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	—	—	—	—	—		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など										
<ul style="list-style-type: none"> 原木生産量：H27年度 475km³ → H30年度 628km³ (伸び率132%、全国108%) 原木自給率：H27年度 38% → H30年度 42% 高品質・高付加価値製品の出荷量：H27年度 23,924m³ → H30年度 26,600m³ 										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 原木生産量は年々着実に増加している。 これに伴いこの4年間で新規林業就業者を342人確保し、総数も27人増加し953人。 低コスト再造林推進の連携協定は累計34協定で、一貫作業も対前年2倍を実施。 地域の製材所が県外出荷拡大に向けて取り組むマッチングシステムを試行的に開始。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 全産業的に労働力確保が困難となっており、林業においても年々確保が厳しさを増している 伐採跡地の再造林を確実にするため、伐採・再造林に伴う更なる低コスト化が必要 最も付加価値の高い製材向け原木需要を高めるため、製材工場の規模拡大など強化が必要
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内高校生等へ林業の現状や魅力などの情報が伝わっていない。 伐採者と造林者の連携を更に深めるための協議の場や、低コスト化に向けた取組の継続 年々製材工場数が減少しており、事業承継や連携など地域での体制整備・連携が不十分
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 上記の課題解決に向けて地域の関係者が対策を協議する場や研修会等により各種連携の機会を創出 循環型林業拠点団地の取り組みなど原木生産・再造林コストの低減や製材力強化の取り組みに対する活動支援に内容を整理し、当該事業は廃止する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	林業・木材産業成長産業化対策事業（加速化基金を含む）				
目的	誰（何）を 対象として	市町村・森林組合などの林業・木材産業の事業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	間伐及び路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を一体的に促進する。		1,085,740	3,121,683
今年度の 取組内容	ひと・まち・しごと創生島根県総合戦略のKPIや新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の次期計画策定に向け、先行して取り組んでいるパイロットプロジェクトの目指す姿の達成に向けて、原木生産・再造林のコスト低減、製材力の強化を図るため条件整備・環境整備が必要である。 このため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等導入、木材加工施設整備など林業・木材産業の基盤整備を支援し、木材需要の拡大とその需要に対する原木増産を図る。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	木材加工事業者については、会議や会社訪問時に意見交換を行い、将来の事業展開に役立つ補助事業や技術情報等の提供を積極的に行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	島根県産原木の自給率（KPI）	目標値	38.0	39.5	41.0	42.5	44.0	%
	式・ 定義	県内の木材産業（製材・合板・チップ・燃料等）が調達した原木量に対する県内産原木の供給量の割合	(取組目標値)						
			実績値	38.0	39.5	40.3	41.7		
			達成率	100.0	100.0	98.3	98.2	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・ 定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

H21年度からH30年度までの10年間に、間伐実施、作業道整備、構成農林業機械等導入、木材加工施設整備などを推進した。

【主要メニューの実施状況（H21～H30）】
 間伐実施 14,343ha 作業道整備 1,746km 高性能林業機械等導入 82台 木材加工施設整備 43施設

近年、着実に原木生産は増加している。 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30
 314 374 384 407 475 527 608 628千㎡

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	原木生産量の増加等を背景に木材業界の積極的な設備投資が行われており、木材加工施設は近年、着実に整備が進んでいる。 また、平成27年から、県内2箇所木質バイオマス発電所が稼働し、大量の林地残材が燃料用チップとして利用されており、原木の品質に応じた需要創出につながっている。 これらの需要に応えるための作業道開設や高性能林業機械等の整備により原木供給体制が強化され、原木生産量は年々増加している。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	林業事業者は、更なる原木増産に必要な技術者や生産体制が十分に確保できていない。 今後の木材増産に見合った木材加工施設整備の整備が十分でない。また、合板加工施設等の旺盛な原木需要に応え切れていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	林業事業者は、雇用条件や就業環境の面で魅力ある職場となっていない。また、路網整備や高性能林業機械等の整備が不十分であることから、本来の生産能力を發揮しきれずにいる。 木材加工事業者は、将来の木材需要が不透明であることや販路の確保に対する不安から必要な施設整備に取り組みにくい。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者に対して、林業・木材産業成長産業化対策事業等を活用した路網整備の促進や、木材生産の効率化を図るため高性能林業機械等の導入を働きかける。 県と業界が一体となって、「島根林業魅力向上プログラム」を運用し、林業事業者の魅力向上対策や新規就業者確保対策を強化し、原木生産に従事する人材を確保していく。 あらゆる機会を通じて、木材加工事業者と意見交換を行い、林業・木材産業成長産業化対策事業を活用した、将来の事業展開に不可欠な設備への先行投資を働き掛ける。 販路を拡大するため、展示・商談会への出展により、大消費地の実需者とのマッチングを支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	循環型林業に向けた原木生産促進事業				
目的	誰(何)を対象として	森林経営者(森林所有者、林業事業者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツを主伐することにより原木の増産を図る		92,216	92,216
今年度の取組内容	森林所有者に積極的に主伐に取り組んでもらい伐採を促進するため、スギ・ヒノキ・マツなどの人工林を伐採した場合の原木運送経費に対して助成する。原木生産の増加に伴う製材用原木供給量の拡大に対応し、製材用原木の需要を拡大するため、製材工場の設備・機械等の改良・修繕に対し助成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材工場の設備・機械等の改良・修繕に対する県単独の支援制度を創設した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	原木生産量 (KPI)	目標値	47.5	52.0	56.0	60.0	64.0	万m ³
	式・定義	国の木材統計(原木) 島根県調査(バイオマス)	(取組目標値)						
			実績値	47.5	52.7	60.8	62.8		
2	指標名	高品質・高付加価値製品の出荷量 (KPI)	目標値		23.2	24.8	26.4	28.0	
	式・定義	島根県調査	(取組目標値)						
			実績値		23.2	26.0	26.6		
			達成率	100.0	101.4	108.6	104.7	-	%
			達成率	-	100.0	104.9	100.8	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

林業事業者等は原木増産に積極的に取り組み、生産量が増加、自給率も徐々に上昇している。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
原木生産量(千m ³)	314	374	384	407	475	527	608	628
原木自給率(%)	24	30	31	33	38	40	40	42
製品出荷量(千m ³)							26	27

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> この事業の創設を契機に、森林所有者の伐採(主伐)意欲や主伐作業を実施する林業事業者の原木増産への意欲が徐々に高まり原木生産量が増加した 大口需要先の合板工場への計画的・安定的な原木供給に向けた取組も定着してきた。 木質バイオマス発電所への燃料用チップの安定供給も定着してきた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 民有林の多くが主伐期(利用期)にある中、木材価格の低迷等により依然として森林所有者の伐り控えが見られる。 木材の需給ギャップ(需要>供給)は改善されず、不足分を他県産原木で補っている。 原木生産が拡大しているにもかかわらず、最も森林所有者にとって利益率の高い製材用原木の県内需要が伸びていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 木材価格の低迷や基盤の未整備により、十分な伐採収入が確保できない現場がある。 伐採跡地への再植林、保育経費の負担が大きい。 原木生産に関わる十分な人員が確保できていない。 県内の多くの小規模・零細な製材工場は、後継者問題や工場設備の老朽化など様々な課題を抱えており、ニーズに応じた高品質・高付加価値製品の製造ができない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の伐採意欲を継続的に喚起するための支援を継続するとともに、新たに市町村による路網整備を増やす仕組みを取り入れた上で、原木増産に不可欠な路網整備や高性能林業機械の導入等基盤整備の支援を追加する 生産コストの削減を進め、伐採収益を確保していく必要がある。 林業従事者の処遇改善と増員対策を実施する必要がある。 原木需給のアンバランスを解消するため、製材工場の新設や既存工場の規模拡大の促進、既存工場の機能強化等に取り組む必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度：令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	林業課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称 木質バイオマス集荷体制支援事業					
目的	誰(何)を対象として	森林組合等の林業・木材産業関係者、市町村など	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	木質バイオマス発電等に向けた新たな未利用木材需要に応えるため、安定的・効率的に未利用木材を集荷・供給できるシステムを構築し、木質バイオマス利用を積極的に促進		45,000	45,000
			うち一般財源	45,000	45,000
今年度の取組内容	県内で発生する林地残材(木質バイオマス)を効率的かつ安定的に集荷し、需要先に供給することを目的として、作業道や山土場の整備にかかる費用の一部を支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	燃料用チップ供給者が効率的な事業展開が行えるよう、最新の技術情報等の提供を行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	木質バイオマス発電に関連する雇用者数(累計)(KPI)	目標値	85.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人
	式・定義	国の制度に基づく林業就業者調査(認定事業体) 島根県調査(木質バイオマスの集荷等にかかる雇用状況)	実績値	85.0	100.0	105.0	101.0		
			達成率	100.0	100.0	105.0	101.0	-	
2	指標名	木質バイオマス生産量	目標値				150.0	155.0	千t
	式・定義	島根県調査	実績値				149.4		
			達成率	-	-	-	99.6	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度は、この事業の実施により林地残材の集荷体制の強化を図り、2つの木質バイオマス発電所に14.9万トンの県内の林地残材由来の燃料チップを供給することができた。

H30年度実績 作業道：20,705m 山土場：3,590㎡

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	作業道・山土場の整備により、効率的に林地残材を集荷し、安定的に燃料用チップが供給された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	冬季は、燃焼効率の低下につながる水分量の多い木質チップが多く、含水率が基準値以下となるよう原木の管理、チップの保管方法などの対応が必要である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	これまでに設置した中間土場が、木質チップの乾燥等の場として十分に活用できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	これまで木質バイオマス集荷体制支援として森林作業道整備、山土場及び中間土場の設置を支援した結果、安定的に燃料用チップを供給する体制は整った。未利用材を安定して搬出する体制は整いつつあることから、今後は、製材用から燃料用までの原木生産を一体的に進める中で、未利用材の搬出も行う環境を整備する。新たに市町村による路網整備を増やす仕組みを加えた上で、原木生産に不可欠な路網整備及び高性能林業機械の導入等の基盤整備を支援する内容に見直す。また、これまでに設置した中間土場が十分に活用されるよう、中間土場や運搬用トラックの共同利用などの体制づくりを検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

名称	森林計画樹立事業				
目的	誰(何)を対象として	①県 ②市町村 ③林業事業体、森林所有者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①②③ 県の森林施策の方向等と計画に沿った行動 ② 市町村森林整備計画の樹立(変更) ③ 森林経営計画の作成、計画に沿った森林施策等実施		17,462	17,701
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域森林計画編成：江の川下流域地域森林計画の樹立、その他流域計画の変更 市町村森林整備計画策定支援：江の川下流域内市町の市町村森林整備計画策定支援、その他市町村計画変更 森林資源情報調査：地域森林計画区における現地調査 地域森林計画データの更新：島根県森林情報システム(森林GIS)の森林資源情報等の整備、システム運用 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 低コスト施業となる一貫作業を推進させるため、伐採者と造林者の連携協定締結を誘導し、林業普及員による現場指導を強化した 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	再造林における低コスト化の割合	目標値		25.0	35.0	45.0	50.0	%
	式・定義	低コスト再造林面積/再造林面積×100	(取組目標値)						
			実績値	19.0	32.0	41.0	54.0		
			達成率	-	128.0	117.2	120.0	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 低コスト再造林の主な手法である一貫作業を推進する体制整備となる伐採者と造林者の連携協定数が、平成29年度19協定から平成30年度34協定に増加 一貫作業の実施率が平成29年度15%から平成30年度35%に増加
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画認定のカバー率が当面の目標50%に達してしない。 一貫作業が可能である現場であっても実施されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 所有者不明森林などが増加しており、森林経営計画の作成に伴う森林所有者情報の収集や森林所有者の合意形成で多くの労力が必要となり、森林経営計画作成者の負担が大きい。 一貫作業を行う伐採者と造林者の連携調整不足。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携して林地台帳データの精度向上を図り、森林経営計画作成者が容易に森林所有者情報を把握できるよう改善する。 伐採者と造林者の連携協定未締結が解消されるよう、林業普及員が2者を調整する。 一貫作業に関する林業普及員の現場指導を強化すると共に、県内外の一貫作業の実事例や効果を情報提供することで、実施率向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	森林整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	造林事業				
目的	誰(何)を対象として	森林所有者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林所有者に木材生産、水源涵養、県土の保全など森林の持つ多面的機能を発揮させる森林整備の計画的な実施を促す。		941,043	1,345,974
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、植栽192ha、下刈845ha、除伐・保育間伐597haの施業の実施に対して支援した。 搬出間伐は、1,157haであった(公共事業295ha、非公共事業862ha)。 植栽に占める一貫作業は、68ha(35%)であり、平成29年度に比べ41ha増加した。 森林所有者負担の軽減につながる、一貫作業、低密度植栽及び列状間伐などの低コスト施業を推進。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者等が、一貫作業等低コスト施業に意欲的に取り組めるような環境整備をはかる(要綱・要領の要件化など) 伐採専門的林業事業者と植林専門的林業事業者の連携を促進するため、県が主体的に調整の場や現地検討会等を設定する 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	森林経営計画等に基づく搬出間伐面積	目標値		1300.0	1300.0	1300.0	1300.0	ha
	式・定義	森林経営計画等に基づく搬出間伐面積(造林事業+合板・製材事業等)	実績値	1015.0	1287.0	1548.0	1157.0		
			達成率	-	99.0	119.1	89.0	-	%
2	指標名	森林経営計画等に基づく植栽面積	目標値		230.0	250.0	280.0	300.0	ha
	式・定義	森林経営計画等に基づく植栽面積	実績値	186.0	183.6	179.2	192.0		
			達成率	-	79.9	71.7	68.6	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・森林経営計画認定面積 H28: 189,222 ha H29: 197,116 ha H30: 165,725 ha ・森林組合労務の推移 H28: 507名 H29: 491名 H30: 486名									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者にとっては、もっとも負担軽減が期待される「一貫作業(伐採と植林を同時期に行う施業)」の取組が全圏域において始まった 伐採専門的林業事業者と植林専門的林業事業者が連携して森林整備に取り組むことに合意した協定が34件締結された(昨年度より11件増)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 一貫作業は全圏域で取組みが始まったが、全施行地の4割にとどまっている
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 伐採から植林を自社で実施できる林業事業者は限られている 伐採者と造林者が連携して一貫作業を実施する場合の協定の締結は進みつつあるが、現場での役割分担や経費負担についてルール化できていない林業事業者がある
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者がコンテナ苗による一貫作業に取り組むインセンティブを高める コンテナ苗を供給する体制づくり 林豪普及員による役割分担等の指導の実施 今後、原木増産に伴う再造林、保育等の森林整備量の増加に対応するため、必要な予算確保(増額)に努める

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	森林整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	林業種苗供給事業				
目的	誰(何)を対象として	苗木生産者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	優良な種苗を安定的に供給し、造林者の需要に応える		22,443	22,486
			うち一般財源	19,580	19,818
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域研究センターの新たなコンテナ育苗技術を活用し、1年生コンテナ苗の生産体制の支援を強化する。 ・造林事業で推進する一貫作業を行う再造林地へ計画的・安定的にコンテナ苗が供給されるよう、関係者と需給の情報共有に努める。また、通年で苗木出荷を行える仕組みづくりを構築する。 ・苗木生産者への生産技術指導を強化し、得苗率の向上を図る。併せて、県内需要を県産苗木で自給出来るよう生産規模拡大に向けた施設整備等の支援を行う。 ・質・量ともに安定した種子を生産者に提供するため、県立緑化センターの採種園の整備・管理に必要な所要額を確保する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	苗木生産量(本数)	目標値	100.0	120.0	138.0	154.0	170.0	万本
		(取組目標値)							
	式・定義	苗木生産量	実績値	106.0	97.7	100.4	72.0		
			達成率	106.0	81.5	72.8	46.8	-	%
2	指標名	県産苗木の自給率(%)	目標値		87.0	90.0	93.0	96.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	県産苗木供給量(本数)÷苗木需要量(本数)	実績値	91.0	90.0	88.5	77.0		
			達成率	-	103.5	98.4	82.8	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江地方気象台8月の平均気温 H28:27.2℃、H29:27.4℃、H30:28.6℃ ・造林計画量 H28:454ha、H29:417ha、H30:436ha ・コンテナ苗生産量 H28:7.6万本、H29:13.2万本、H30:10.8万本 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木生産量は、目標の47%であった。 ・県内産苗木の自給率は、目標の83%であった。 ・コンテナ苗の割合は前年度と比較して7%増加し、20%になった。 ・苗木生産者を対象に生産技術向上の研修会を実施し、苗木の安定供給に向けた体制を強化した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗の得苗率が36%と裸苗に比べて低い ・苗木の出荷時期が春に集中するため、労務が対応できない ・近年の高温少雨への対応ができていない ・県営採種園の母樹からの採種量の低下
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・散水施設や日よけ施設等の不足により、苗木の管理が十分に行えていない ・造林者による植栽事業が春に集中している ・散水施設未整備 ・県営採種園の母樹が高齢化 ・優良種子を提供するための施設の老朽化
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者に対する技術指導や講習会の開催 ・通年で植栽可能なコンテナ苗を用いた一貫作業による植栽の徹底 ・散水施設整備 ・県立緑化センターの建て替え、施設更新、採種園の再整備 ・必要な予算の確保

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

名称	林道事業				
目的	誰(何)を対象として	①森林所有者 ②山村地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①森林管理・森林整備の推進、林産物搬出・流通を図るための基盤施設として林道を整備する ②地域住民の生活道、災害時の迂回路として林道を整備する		うち一般財源	2,186,134
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県営広域基幹林道整備事業：奥地森林地域における森林整備の推進及び林産物流通の円滑化を図るために、骨格となる林道を整備 県営、市町村営林道開設事業：森林の経営管理に必要な森林内の路網を形成するために林道（林業専用道を含む）を整備 林道施設災害復旧事業：自然災害により被災した既設林道において、林道の機能を回復するために被災箇所を復旧 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 路網整備の推進（林業専用道の普及）に向けた地域協議会開催支援等の取り組みにより、市町村、森林組合、林業事業者等との連携強化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	林道開設延長（供用開始延長）	目標値		1705.4	1707.9	1710.4	1712.9	km
	式・定義	林道開設延長累計	(取組目標値)						
			実績値	1702.9	1704.4	1706.7	1708.8		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林計画樹立事業による地域森林計画に登載された林道路線を計画的に整備 事業実施に当たっては、造林事業等による森林作業道等の細部路網と調整を行い、森林施業の効率化に寄与 島根県の林道密度は、全国平均の5.1m/haに対して、3.5m/haと整備水準は低位な状況 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、国庫補助事業により15路線の開設事業を中心に林道を整備 開設延長 L=2,071m
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 林道の開設進度が上がらない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 奥地森林地域であるため、工事施工に多大な経費と時間を要する。 国の公共事業予算の減少。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 安価で丈夫な林業専用道の普及により開設進度を加速化する。 開設中の林道の計画見直しを行い、コスト縮減に取り組む。 国への働きかけによる事業費（財源）の確保。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	森林整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	しまねの林業支援寄附金活用事業				
目的	誰(何)を対象として	林業事業者、森林所有者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、さらなる林業振興に向けた対策を講じる。		3	5,005
今年度の取組内容	島根県の林業を応援する企業等からの寄附金を積み立てた基金を財源とし、森林・林業関係の施設整備等を実施することにより、林業の成長産業化に寄与する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	寄附者の意向に配慮しながら寄附金を募り、一定額に達した段階で循環型林業の推進に向けた林業担い手の育成確保対策に使用する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	原木生産量 (KPI)	目標値	47.5	52.0	56.0	60.0	64.0	万m ³
	式・定義	国の木材統計(原木) 島根県調査(バイオマス)	(取組目標値)						
			実績値	47.5	52.7	60.8	62.8		
			達成率	100.0	101.4	108.6	104.7	-	%
2	指標名	林業就業者数	目標値	884.0	913.0	942.0	971.0	1000.0	人
	式・定義	林業就業者の状況調査の林業就業者数	(取組目標値)						
			実績値	926.0	933.0	943.0	953.0		
			達成率	104.8	102.2	100.2	98.2	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	寄附者の意向に沿って、平成29年度に農林大学校の実習用高性能林業機械(ハーベスタ)を購入した。 農林大学校では、本機を利用して充実した実習を行い、平成29年度卒業生は8名のうち6名が、平成30年度は7名のうち6名が県内林業事業体に即戦力として就職した。	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	循環型林業を本格軌道に乗せるためには、作業道・高性能林業機械等の基盤整備、伐採跡地の確実な再生のほか、高度な技術・知識を有した林業担い手の育成確保が不可欠である。 林業担い手を養成する農林大学校へ、平成29年度に本事業によりハーベスタが導入されたものの、未だ十分な環境は整っていない。
	②	上記①(課題)が発生している原因	引き続き製材所等に木材を安定供給し、林業の成長産業化を図るためには、山の現場で働く、高い技術をもった若者の育成が必要であり、そのためには、県内の木材生産現場で使用されている最新鋭の高性能林業機械に対応するための技術研修が不可欠です。 農林大学校では、一昨年度導入したハーベスタ以外は、老朽化し故障の多い機械を借用して対応しており、実習に支障が生じているほか、県内事業者が所有する最新機種に比べて安全性・操作性が低い。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	森林資源の成熟や木質バイオマス発電施設の稼働、輸入木材の価格上昇など、林業・木材産業の活性化へ明るい兆しも見えてきた。 このような状況のもと、事業者の理解を得ながら、引き続き農林大学校での研修環境を充実させて、森林整備や木材増産のために必要な優秀な人材の育成・確保を進める必要がある。 今後も寄附者の意向に配慮しながら寄附を募り、一定額に達した段階で農林大学校の実習用高性能林業機械(スイングヤーダ)の整備など、循環型林業の推進に向けた林業担い手の育成確保対策を講じる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅰ-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

名称 森林整備地域活動交付金事業					
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び林業事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施		34,775	32,457
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画作成を促進する活動の支援 森林境界の明確化を実施する活動の支援 森林経営計画作成や森林境界の明確化の活動に必要な既存路網を改良する活動を支援 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業が進まない森林を林業の枠組みに組み込むことができる「新たな森林管理システム」の制度を活用し集約化を促進 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	森林経営計画策定同意面積	目標値		4500.0	9000.0	13500.0	18000.0	ha
	式・定義	森林整備活動支援交付金で森林経営計画策定の同意が得られた面積の累計	(取組目標値)						
			実績値	0.0	3637.0	5488.2	6923.8		
			達成率	—	80.9	61.0	51.3	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	森林経営計画策定に同意があった森林の面積は、前年度1,436haであり、森林の集約化に一定の役割を果たしている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画策定同意面積の増加割合が低調。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体となる林業事業者の活動意欲不足。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 活動による効果を森林所有者及び林業事業者にも再度周知すると共に、林業普及員が森林経営計画を策定すべき森林を紹介することにより、活動意欲の向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

名称	新たな森林管理システム推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	新たな森林管理システムを円滑に運用する		0	19,230
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新たな森林管理システムの市町村業務の一部を受託する組織の設置及び技術支援経費の支援 林業普及員が新たな森林管理システムによる取組方針作成や対象地区選定を行う市町村を技術指導 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	新たな森林管理システム対象森林面積	目標値				100.0	ha
			(取組目標値)					
	式・定義	経営管理の再委託森林面積の累計	実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	森林経営管理法の施行により今年度4月から始まった制度であり、現時点で具体的な取り組みは始まっていない。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	具体的な取り組みが始まっていないため課題分析はできない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	具体的な取り組みが始まっていないため課題分析はできない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	具体的な取り組みが始まっていないため課題分析はできない。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称 栽培漁業事業化総合推進事業					
目的	誰(何)を対象として	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	マダイ・ヒラメの資源を増加させることにより漁業生産を増大させる		10,829	10,850
			うち一般財源	10,829	10,850
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人 島根県水産振興協会が実施する以下の活動について補助。 ・マダイについては西ノ島町にて、ヒラメについては浜田市と松江市にて、栽培漁業センターが生産した稚魚の中間育成を実施。 ・マダイは全長100mm以上で隠岐海域に、ヒラメは全長120mm以上で本土沿岸海域へ放流。 ・漁業者が取り組んでいる資源管理や栽培漁業への理解と周知を目的としたPR活動を実施。 例：県内各地での幼稚園児や小学生を対象としたPR放流 ・放流効果を確保するための市場調査の実施。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人 島根県水産振興協会との情報共有。 ・施設老朽化については、隠岐県土による診断を実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 放流マダイの混獲率	目標値		8.4	8.4	8.4	8.4	%
		(取組目標値)						
	式・定義 漁獲における鼻孔連結魚混獲率/放流種苗における鼻孔連結率 (H18~H27の平均値54.2%)	実績値	15.3	11.4	14.0	16.3		
		達成率	-	135.8	166.7	194.1	-	
2	指標名	目標値						%
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の放流尾数：マダイは615,700尾、ヒラメは356,657尾 ・平成30年度のPR放流実績：16回、477名 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・マダイの中間育成を西ノ島町に集約したことで、中間育成場での生残率が93.5%から94.7%に上昇。 ・放流魚の健苗性が向上することで、放流後の生残率も良くなると推測。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 健康な放流魚の確保。 イ) 中間育成施設の老朽化
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 放流魚のサイズをが大きいと、栽培漁業センターでの種苗生産及び中間育成での飼育期間が長く、病気の発生などが危惧される。 イ) 浜田市のヒラメの中間育成については、過去に陸上養殖を営んでいた個人の施設を利用して実施しているが、いつまで中間育成が可能か不明。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 種苗生産及び中間育成の負担軽減に繋がる放流魚のサイズの小型の検討。 イ) 中間育成施設の修繕の検討。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

名称	栽培漁業センター管理運営委託事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する。		106,221	100,909
今年度の取組内容	(公社)島根県水産振興協会に以下の業務を委託。 ・放流用種苗(稚魚)として、マダイ(65万尾)、ヒラメ(37万尾)を生産。 ・養殖用種苗として、イワガキ(110万個)を生産。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・情報共有に努め、水産技術センターからの技術的助言を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	種苗生産尾数	目標値		212.0	212.0	212.0	212.0	万尾
			(取組目標値)		302.0	302.0	302.0		
	式・定義	種苗生産尾数(マダイ・ヒラメ・イワガキ)	実績値	226.3	336.9	299.0	261.2		
			達成率	—	159.0	99.1	86.5		%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・マダイ種苗生産の生残率 13.4% ・ヒラメ種苗生産の生残率 28% ※生残率：取り上げ尾数/採卵数									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・マダイについては平成28,29年度に見られた大量斃死は発生しなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) イワガキの種苗生産が不安定。 イ) マダイ、ヒラメの種苗生産については数量は確保しているが、生残率が安定していない。 ウ) 飼育水槽内面の剥離など、生産環境が十分に整っていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・ア)、イ)栽培漁業センター職員の生産経験が短く、生産不調への対応が十分に出来なかった。 ウ) 備品や施設の老朽化が顕著となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) イワガキについては、収容密度、給餌、生産水槽など種苗生産工程の見直し。 イ) マダイ、ヒラメについては、底掃除、ワムン培養法など作業の見直し。 ア)、イ)生産状況に応じた水産技術センターからの技術的助言を実施する。 ウ) 管財課による県有施設の維持保全計画が令和2年から見直しされるので、本計画に基づき修繕に努めるとともに、備品についても更新費用の確保に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

名称	しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者、漁協、水産加工業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、魚価の向上と魚の消費拡大を図る。 新技術の導入等により、漁業経営が安定した状態 		3,057	7,752
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズに対応した競争力のある商品作り、学校給食での魚食普及活動を推進し、水産物の消費拡大を目指す。 水産技術センターや関係機関と連携しながら、漁業者のニーズに沿った新技術の導入や技術改善の指導が行えるよう、水産業普及員の活動を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 水産技術センターや関係機関と連携しながら、短期間での普及を目指す。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	商品開発数	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	地さかなを利用して開発した商品数(試作品を含む)	実績値	5.0	5.0	5.0	5.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名	普及した技術の定着数	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	課題
			(取組目標値)						
	式・定義	普及した技術の定着数	実績値	2.0	3.0	3.0	3.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者が日頃の成果を発表する全国大会において、フリー配偶体技術を活用したワカメ養殖での所得向上について発表し、「農林中央金庫理事長賞」を受賞。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>ア) 地元水産物の消費拡大のため、水産物の学校給食への供給体制の構築等を実施した。</p> <p>イ) 水産業普及員が地域の課題や特性、漁業者のニーズに沿った技術指導を行うことにより、漁業経営の改善に貢献できた。</p>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>ア) 学校間で学校給食での魚食普及に対する取組みに格差がある。</p> <p>イ) 普及させる技術を確立するためには、より専門的な知識や現地試験等によるデータの収集・解析が必要であり、時間を要する。</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>ア) 学校給食で食育を担当する栄養教諭の魚食普及への理解が異なるため、取組みに差が出ている。</p> <p>イ) 地域毎に漁場環境が異なるため、他地域での技術をそのまま活用することができない場合がある。</p>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>ア) 先行して取り組んでいる学校の紹介や学校給食への水産物の試験利用を続けていくことで、魚食普及への理解を深めていく。</p> <p>イ) 水産技術センターや関係機関と連携しながら、各地域に応じた解決策を見出すことが必要。</p>

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業
---------	------------------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	学習会等実施件数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	件
			取組目標値						
	式・定義	学習会等実施件数	実績値	10.0	10.0	10.0	9.0		%
			達成率	—	100.0	100.0	90.0	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

名称	漁場利用調整事業				
目的	誰(何)を 対象として	漁業者及び遊漁者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	円滑な漁場利用と適正な資源管理		2,172	2,334
			うち一般財源	964	1,823
今年度の 取組内容	海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会を開催し、円滑な漁場利用等について協議、決定するとともに、漁業と遊漁の円滑な漁場利用を図るため漁場利用調整会議の開催、遊漁船業者の指導等を実施する。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	海区委員会等開催	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	回
			(取組目標値)						
	式・ 定義	開催回数	実績値	14.0	14.0	16.0	14.0		
			達成率	—	93.4	106.7	93.4	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
海区漁業調整委員会等は概ね順調に開催されており、円滑な漁場利用調整が行われている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況	海区漁業調整委員会等は、具体的な協議案件に応じて開催するため、回数は年によって変動するものの、適正に開催し、円滑な漁場利用調整と適正な資源管理に寄与できた。
課題 分析	① 「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が 発生している原因	該当なし
	③ 上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	今後も海区漁業調整委員会の開催等を通じ、円滑な漁場利用調整と適正な資源管理を図っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	漁業秩序維持管理事務				
目的	誰(何)を対象として	漁業者・漁業協同組合	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	漁業の許可指導や漁業権の免許を通じて水産資源の保護と漁業生産の安定 漁業取締活動を通じて漁業操業秩序を維持		41,680	45,353
			うち一般財源	31,776	43,347
今年度の取組内容	漁業者に対し漁業の許認可、漁協・漁業者に対し漁業権の免許及び漁業権行使の指導、漁船の所有者に対し登録・検認を行うとともに、島根県沖合海面において漁業取締船による取締・指導を実施することにより、法令違反の防止を図り、漁業秩序を維持する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	漁船の操業状況等の情報を入手し、これを基に効率的な取締船の運航に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	漁業取締船出動日数	目標値		130.0	130.0	130.0	130.0	日
		(取組目標値)							
	式・定義	出動日数	実績値	93.0	107.0	109.0	114.0		
			達成率	-	82.4	83.9	87.7	-	%
2	指標名	漁業許可件数	目標値		2200.0	2200.0	2200.0	2200.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	漁業許可件数	実績値	2198.0	2113.0	1966.0	1875.0		
			達成率	-	96.1	89.4	85.3	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

漁業許可等の管理や漁業取締船の運航をとおして、島根県沖で行われる漁業の操業秩序維持に大きく貢献している。
平成27年度末に新たな漁業取締船”せいふう”を建造し、これを稼働させている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	効率的な取締船の運航により県内漁業の操業秩序が維持
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	漁業関係法令違反が根絶していない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	漁業許可受有者に対して操業に関する指導が行き届いていない。 代船建造により監視取り締まり能力が向上したことで漁業関係法令違反の抑止効果は以前より上がったものの、隠岐から石見までの広大な海域を対象として巡回していることから、状況によっては直ちに対応できない場合がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 漁業許可受有者に対して許可更新時等に操業に関する指導を徹底する。 併せて、違反操業等の状況に応じ陸上関係者と連携するなど、漁業取締船による効率的かつ効果的な漁業取締を行う。 島根県沖合の排他的経済水域内における外国漁船の操業監視を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	漁獲管理事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	法律で定める特定魚種を対象に漁獲管理を行うことで漁業経営が安定		16,387	54,397
			うち一般財源	1,164	1,290
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲管理計画を策定し、漁獲管理により経営の安定を図る。 ・漁協等の漁獲データを収集するためのネットワークシステムの保守を行う。 ・沿岸性魚種の漁獲状況調査等を実施し、資源管理施策の基礎資料を整備する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	定置網漁業について、定置網の漁獲可能性をオーバーしないよう、経営体ごとの漁獲可能性の目安を示して管理することとした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	漁獲管理計画策定対象魚種	目標値		8.0	8.0	8.0	10.0	魚種数
		(取組目標値)							
	式・定義	対象魚種数	実績値	8.0	8.0	9.0	9.0		
		達成率	—	100.0	112.5	112.5	—	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を策定し、魚種ごとの漁獲可能性を定め、資源管理及び漁業経営の安定化を図っているところである。 ・平成30年度から漁獲管理計画策定対象魚種としてクロマグロを追加。他の魚種とは異なり採捕停止命令に違反すると罰則が適用。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	概ね円滑な漁獲可能性の管理ができ、資源管理及び漁業経営の安定に寄与した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・浮魚の来遊状況によっては、中型まき網漁業において漁獲可能性を超えそうな漁獲となる場合がある。 ・クロマグロの来遊状況によって、一本釣・ひき縄漁業、定置漁業等において採捕停止命令が発出される可能性がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・浮魚の来遊状況や漁場の形成が年によって異なるため、予測通りにならない。 ・クロマグロは国際的に非常に厳しい資源管理を実施しており、島根県に配分された漁獲可能性以上にクロマグロが来遊する可能性が高いため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中型まき網漁業においては、漁獲状況を速やかに把握するとともに、対象魚種(マイワシ、マアジ、サバ類)が漁獲可能性に迫った場合には休漁等の自主的な措置を促す。また、対象魚種の漁場形成により好漁が見込まれる場合には、国に対して、漁獲可能性の追加要望を行う。 ・クロマグロについては、毎月漁獲状況を速やかに把握するとともに、漁獲状況に応じて早期是正措置、採捕停止命令の発出を行い漁獲可能性の遵守に努めると共に、漁業実態の把握に努め、必要な対策等について国へ働きかけを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	国際漁業対策事業				
目的	誰(何)を対象として	島根県漁業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	本県漁業者が操業する日本海における安全操業の確保と資源管理体制が確立することで漁業経営が安定。		78	428
			うち一般財源	39	388
今年度の取組内容	日韓漁業暫定水域における安全操業を確保するため、外国漁船に関する情報を収集するとともに、本県漁業者に対し、外国漁船の情報等を提供				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	要望内容をブラッシュアップ				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	韓国漁船のだ捕件数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	回
		(取組目標値)							
	式・定義	韓国漁船のだ捕件数	実績値	6.0	5.0	1.0	1.0		
			達成率	—	50.0	10.0	10.0	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 本県漁業者への外国漁船情報等の提供や島根県国際漁業問題対策協議会が行う活動に要する経費助成を実施することで、日韓漁業暫定水域での安全操業に寄与している。
- ただし、平成28年7月以降、日本のEEZ水域内における韓国漁船への漁業許可を発給していないことから、韓国漁船の拿捕件数は減少傾向にある。
- 尚、平成30年度は島根県国際漁業問題対策協議会への経費助成は当協議会から辞退するとの申し出があり助成しなかった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	我が国EEZにおける監視取締体制の充実が図られつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	依然として、暫定水域においては韓国漁船を原因とする漁場競合や漁場占拠があり、本県漁業者が円滑に操業できていない。さらに、隣接する我が国排他的経済水域においては、韓国漁船の違法操業が後を絶たない状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	日韓両国の政府間等で協議を行っているが、特に暫定水域での操業方法の統一、漁場の利用調整が実現できていない。また、韓国による違法操業への具体的な対策も実施されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	より効果を高めるため、要請活動や情報提供の手法について検討していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産物・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	漁業経営構造改善推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、水産業協同組合(漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	浜の活力再生プラン(浜プラン)、浜の活力再生広域プラン(広域浜プラン)に位置づけられた共同利用施設等を整備し、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図る。		47,525	8,013
今年度の取組内容	・海士町イワガキ養殖作業保管施設の実施設設計				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・水産庁の事前ヒアリング、本ヒアリングの前に、県でヒアリングを実施することで事業計画の審査を強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	施設整備事業計画承認件数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	施設整備事業計画承認件数	実績値		1.0	1.0	1.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	目標値	235.0	238.0	242.0	246.0	250.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	実績値	275.0	269.0	248.0	248.0		
			達成率	117.1	113.1	102.5	100.9	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸自営漁業者の高齢化 平成25年漁業センサス 平均年齢64.9歳 生産コストに占める燃油代の増加 平成16年4月：43円/L 平成31年4月：88円/L 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・イワガキの種苗生産施設が整備され、種苗の生産基盤が強化された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・沿岸漁業の経営が厳しいため、将来にわたって漁業を持続可能な産業としていくためには、生産面・流通面における大胆な構造改革が必要である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・漁業関係施設の広域的な役割分担や集約化が進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・第2期浜プランを策定し、資源管理に係る取組を実施しながら、浜プランの所得向上目標の達成、広域浜プランの成果目標達成に向けて、プランに定めた共同利用施設整備事業等の着実な実施により、競争力の強化・生産拠点の機能強化を支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	水産課
-----	-----

名称	水産物衛生・安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	食品として安全性の高い水産物を生産・供給する		4,576	5,011
			うち一般財源	2,428	2,755
今年度の取組内容	消費者に高品質で安全な水産物を提供するために、漁獲から流通・加工・消費に至る一貫した衛生管理に関わる研修及び指導を実施する。さらに、有害物質のモニタリング調査を行い、安全性の高い水産物の生産に努める。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	水産物による食中毒の発生件数(貝毒)	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	水産物による食中毒の発生件数(貝毒)	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
		達成率	-	-	-	-	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 魚介類安全対策事業により、養殖水産物の安全性を確認するため、生産者への巡回指導を実施。 水産用医薬品等や貝毒、貝毒プランクトンの定期的な検査を実施し、平成30年度はすべての検査で不検出又は基準値以下であることを確認。 コイヘルペスウイルス病まん延防止事業により、当該疾病の発生が疑われた際の一次診断及び、コイ養殖業者を対象とした定期検査を実施。 安全で美味しい産品に対して県が認証する「美味しまね認証制度」において、水産物の認証産品は3件。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 魚介類安全対策事業により、貝毒検査や養殖水産物の残留医薬品検査を実施、水産物による健康被害の発生防止が図られた。 コイヘルペスウイルス病まん延防止事業により、迅速な発生対応及び養殖場での発生防止が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 安全性が高く、美味しい産品に対して県が認証している「美味しまね認証制度」について、農林畜産品の認証取得者件数は伸び悩んでいる(農林畜産品：215産品、水産物：3産品[イワガキ2件、ホンモロコ1件])
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 「美味しまね認証制度」が生産者、バイヤー、消費者に対して認知不足であること。 水産物は「天然物」の生産が多く、「天然物」については管理工程上、認証基準を設けることは難しく、認証対象となる産品が限定される。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「美味しまね認証制度」の取得意向がある生産者に対して、本制度の説明を行い、理解を深めてもらい、認証取得者の掘り起こしを目指す。 認証取得希望者に対して、生産工程の見直し・改善化の取り組みを支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	水産課
-----	-----

名称	水産技術センター基礎的試験研究費				
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安定的な漁業生産によって経営を安定させる		19,914	18,056
			うち一般財源	19,914	18,056
今年度の取組内容	水産資源、漁場環境等のデータ収集や増養殖技術の開発、水産加工業への技術的支援を通じ、本県水産業の継続的な発展に資する基礎的な研究を実施する。 資源管理手法の確立と資源の維持増大を図るため、ヤマトシジミやシラウオなどの資源動向や生息環境をモニタリングし、漁業者等が取り組む資源管理と増殖に係る情報を提供する				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	宍道湖ヤマトシジミ生態系モデル(シジミ資源量予測モデル)の実用化に向け、モデル精度の向上実験に取り組む				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	シジミの生産金額	目標値	24.0	25.5	27.0	28.5	30.0	億円
	式・定義	シジミの生産金額	実績値	23.0	28.1	24.4	23.6		
				達成率	95.9	110.2	90.4	82.9	—
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
				達成率	—	—	—	—	—

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年の島根県におけるヤマトシジミの生産量は4,177トン(前年比:166トン増)で、5年連続で全国1位。
- 宍道湖においては、漁獲状況や水産技術センターによる資源調査結果等を基に、漁業者による操業日数や漁獲量の制限などにより資源管理を実施、漁獲量は近年4000トン前後で安定。
- 宍道湖におけるヤマトシジミの資源量はH30秋に減少。
- 中央市場におけるシジミ価格が低迷、生産量は微増したが金額は減少した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 水産技術センターの資源調査結果によると、シジミ資源は平成25年秋季以後、高水準を維持していたが平成30年秋季に減少。 これらを参考に漁業者による資源管理を実施。 宍道湖保全再生協議会により、開発されたシジミの資源変動を再現するシミュレーションプログラム(シジミ資源量予測モデル)の実用化に向けた検討会を開催し、改良および活用に向けた体制作りについて検討を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者の自主規制により資源管理を行っているが、科学的な裏付けに乏しくその効果が判定しにくい。 シジミ価格の低迷
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> シジミ漁業が資源に与える影響が不明であるため、資源量に応じた最適漁獲量が予測出来ない。 シジミ価格は、時期やサイズにより変動、全国的な需要の減少が関係。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> シジミ資源量予測モデルの実用化と、モデルを活用した資源管理手法、体制の構築。 シジミの価格向上については、宍道湖漁協が検討する販売力強化の方策を支援。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策I-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担当課 農林水産部水産課

名称 水産業競争力強化漁船導入促進事業					
目的	誰(何)を 対象として	・漁業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	・高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。		55,491	70,000
今年度の 取組内容	・国の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁業者に本事業による県単継ぎ足し補助を行うことにより、漁業者の負担軽減を図り、高性能漁船の導入を促して、収益性の改善を図る。 ※H29年度に終了した「浜田地域水産業構造改革推進事業」の成果参考指標「基幹漁業年間生産額」は、本事業内で評価を行う。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	・リース事業体と事務手続きの確認・改善を行い、円滑な事業促進を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 漁船リース事業による高性能漁船への更新隻数	目標値			7.0	14.0	21.0	隻
	式・定義 高性能漁船への累積更新隻数	実績値			4.0	7.0		
		達成率	-	-	57.2	50.0	-	%
2	指標名 基幹漁業年間生産額	目標値	135.4	136.8	138.2	139.6	141.0	億円
	式・定義 基幹漁業(中型まき網漁業、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、定置網漁業)生産金額	実績値	139.0	131.2	134.7	133.4		
		達成率	102.7	96.0	97.5	95.6	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・本県の漁船の85%が船齢20年を超えており、高船齢化が進んでいる。 ・県内の19経営体が国事業の交付決定を受けている。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・国事業の交付決定件数が増え、高性能漁船の導入が進んだ(見込み含む)。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・国事業の交付決定を受けても、漁船を建造する造船所の空きがなく、建造に着手することができない場合がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・長期にわたる漁船建造の需要低迷により、全国的に造船所数が減少した中、現在の国事業による建造需要に対応することが出来ていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国事業の採択、漁船の建造状況を見極めて事業を効率的に実施する。また、引き続き、リース事業体と事務手続きの確認を行い、円滑な事業促進を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	アユ種苗生産拠点施設整備支援事業				
目的	誰(何)を対象として	内水面漁業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県内向け放流用アユ種苗の生産拠点を整備し、地場産アユ種苗の安定供給を図る		70,671	567,000
			うち一般財源	21,799	188,986
今年度の取組内容	種苗生産拠点施設整備の本体工事(建物の上屋)に取り組む				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	産卵場の整備・造成、魚道改修による生息環境の改善や産卵親魚確保のため禁漁期延長など地場産アユの資源増大に向けた各取組みを関係河川漁協と実施している。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地場産アユ種苗生産尾数	目標値		300.0	300.0	300.0	400.0	万尾
		(取組目標値)							
	式・定義	県内で種苗生産したアユの尾数	実績値		164.0	292.0	330.0		
		達成率		-	54.7	97.4	110.0	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率		-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 県では、「しまねの鮎づくりプラン」に基づき、産卵場の整備・造成、魚道改修による生息環境の改善や産卵親魚を確保するため禁漁期延長など地場産アユの資源増大に向けた各取組みを関係河川漁協と実施。 資源増大に向けた各取組み実施前に比べ、流下仔魚量の増加など一定の効果は見られるが、当初目標とした数量には達していない。 中でも地場産アユ種苗の放流は「プラン」の中核をなす取組みであるが、種苗の主要生産施設である江川漁協敬川種苗センターにおける平成29年度の地場産アユ種苗生産数は292万尾にとどまり、県内で放流するアユ種苗を全て補えていない状況に加え、施設の老朽化が進み、地場産アユ種苗の県内供給量の維持すら危うい状況。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	淡水・海水井戸工事、ポンプ設置工事、生物濾過器設置工事が完了し、本体工事に着手した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県内各河川漁協から放流用種苗として地場産アユの要望が強いが、既存施設規模より生産数量は限られており要望数量に対応できていない
	② 上記①(課題)が発生している原因	既存施設の水槽規模や飼育水の用水量が十分でなく、さらに江川漁協種苗センターは整備後約40年が経過し、施設の老朽化や関連機器類の劣化が激しく、使用できる水槽などが限定される。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県内で必要とする地場産アユ種苗の数量を確保するため、既存施設を集約し、新たな種苗生産施設を整備する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

名称		漁港整備事業				
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者等		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	漁業活動が安全で効率的に行えるようにする。			1,893,469	3,187,794
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 漁船の安全係留を可能とするために、外郭施設(防波堤等)、係留施設(岸壁等)を整備 防災拠点漁港において、岸壁耐震化を実施 漁業の拠点施設や、漁具の修理・保管場所などを確保するため、漁港施設用地を整備 老朽化に伴い更新する必要がある漁港施設の長寿命化対策 以上、水産基盤整備事業等の国庫補助事業を活用して、整備・長寿命化対策を行う。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 岸壁耐震化、防波堤整備について、国土強靱化に係る国の緊急対策予算を積極的に活用した。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	防災拠点漁港の耐震強化岸壁整備率	目標値		34.4	55.0	60.4	67.6	%
	式・定義	整備済箇所数/防災拠点漁港数	(取組目標値)						
			実績値	27.1	35.7	51.8	64.5		
			達成率	-	103.8	94.2	106.8	-	
2	指標名	流通・生産拠点漁港における、耐震・耐津波診断の実施率	目標値		13.9	66.7	88.9	100.0	%
	式・定義	診断済施設数/主要な陸揚岸壁及び防波堤の計画数	(取組目標値)						
			実績値	13.9	13.9	66.7	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	112.5	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 岸壁耐震化について、浦郷漁港ではR2年度完成予定、浜田漁港では7号岸壁(まき網用)が今年度完成予定。 漁港施設の機能保全計画書策定は、今年度末で73漁港、R2年度末で全漁港完了予定。 浜田漁港で今年度、漁港BCP策定に向け協議会を設置。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 岸壁耐震化、防波堤整備について、国土強靱化に係る国の緊急対策予算を積極的に活用し、整備促進が図れた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 浜田漁港における耐震岸壁(県事業)、高度衛生管理型荷さばき施設(浜田市事業)は近接し、一体的な整備が必要となるが、H30以降、事業費が大幅に増えていることから、双方、円滑に進めるための予算確保が厳しい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 浜田市の高度衛生管理型荷さばき施設整備については、工程上、令和2年度の事業費が大幅に減少するなど予算の平準化が難しく、今後の国補助予算の見通しが不透明。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県としては、整備を円滑に進めるため、浜田市と十分な調整を図り、国補正予算の積極的な活用などにより対応する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称	漁港管理				
目的	誰(何)を対象として	漁港施設、漁港海岸	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る。		61,657	65,616
			うち一般財源	7,337	7,652
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設占用許可事務 漁港維持管理事務 海岸保全区域占用許可事務 漁港海岸維持管理事務 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 海岸施設等の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 			
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> パトロールによる修繕箇所の把握・優先度精査の強化。 ハートフルしまね(ボランティア支援制度)活用による漁港・海岸清掃活動などの増進。 漂着ゴミ対策について環境部署・海岸管理部署との連携強化。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	適正に管理した漁港数	目標値	28.0	28.0	28.0	28.0	箇所
	式・定義	県管理漁港28港のうち、管理瑕疵による事故がなく、機能を良好に保つことができた漁港数	実績値	28.0	28.0	28.0	28.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	
2	指標名	適正に管理した漁港海岸数	目標値	24.0	24.0	24.0	24.0	箇所
	式・定義	県管理24海岸のうち、管理瑕疵による事故がなく、機能を良好に保つことができた海岸数	実績値	24.0	24.0	24.0	24.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 多くの施設で整備後の年数経過が進むとともに、老朽化が進行している。 漁港施設の点検等をより充実するため、隠岐支庁水産局及び各水産事務所に配置している漁港施設の点検等を行う嘱託員を、平成25年度から各事務所1名増員して2名体制としている。 管理費と補修費に充てる費用の財源は、漁港施設等の占用料収入が主に充てられているが、増加増大する補修箇所・補修費等を確保する事が困難になってきており、必要とされる補修が十分に行えない状況になりつつある。 冬期波浪等による海岸や漁港への漂着ゴミの発生頻度が増加傾向にあり、緊急かつ迅速な対応を迫られることが多くなってきている。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 補修箇所について優先度を精査することにより、効率的に補修を実施した。 ハートフルしまね活動団体の追加認定を行い、漁港・海岸清掃活動の増進を図った。 漂流ゴミについて関係部署と連携を取り、海岸漂着物関係の補助事業を活用することとした。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 補修箇所の増加により、補修が十分に実施できない状況にある。 漁港や海岸への漂着ゴミが増加傾向にあり、管理者による回収負担が増えている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 補修費用の財源は漁港施設等の占用料収入が主であるが、収入増が見込めない。 漁業者の減少、地域住民の高齢化などにより、地域の自主的な清掃活動が低下している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各事務所のパトロール体制を維持し、危険箇所・修繕箇所の的確な把握に努める。 未利用・低利用地の有効活用により占用料の増収を図る。 ハートフルしまねの更なる活用により、漁港・海岸清掃活動の増進を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	----------------------------

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称	漁場整備事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者及び県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	持続的な漁業生産を可能にするとともに、県民に良質な水産物を安定供給する。		303,544	439,763
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 水産物の安定供給を図るための魚礁整備、また、近年、減少傾向にある藻場の回復・保全を図るため、隠岐地区において藻場回復ビジョンを策定。出雲・石見地区においても藻場回復ビジョン策定に向け、協議会を設置。以上について、水産基盤整備事業の国庫補助事業を活用し行う。 国直轄の日本海西部地区及び隠岐海峡地区漁場整備事業への地元調整支援と負担金納付。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐地区において藻場回復ビジョンを策定に向け、藻場回復対策協議会を設置した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	整備箇所数	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	箇所
		(取組目標値)							
	式・定義	各年度の実施箇所数	実績値	3.0	6.0	6.0	4.0		
		達成率	—	100.0	100.0	66.7	—	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 漁場整備は、島根県沿岸海域を大きく2地区（島根、隠岐）に分けて整備を進めている。
- H30年度は隠岐（島前・島後）地区で2工区実施（継続2）、1工区完了。出雲・石見地区で2工区実施（継続1、新規1）。
- H30年度に藻場回復対策協議会、作業部会を3回開催。
- H30年度に県内全域を対象とした藻場分布調査（衛星画像解析、現地調査）実施。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐地区において藻場回復ビジョンを策定に向け、藻場回復対策協議会を設置し、藻場回復ビジョン(案)を策定した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 藻場減少への対策として藻場造成を計画しているが、藻場の現状把握や造成手法、モニタリングなどに関する知見が不足。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 島根県では、いわゆる磯焼けと呼ばれるような大規模な藻場減少はこれまで発生しておらず、ここ数年で藻場の減少が問題と認識されるようになった状況。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水産多面的機能発揮対策事業や離島漁業再生支援交付金などで藻場対策等に取り組んでいる漁業者との連携や、全国的な事例を参考に進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

名称	浜田地区水産振興事業				
目的	誰(何)を対象として	地域水産関係者、県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民への安全・安心な水産物を供給する。		5,867	78,210
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内最大の流通拠点漁港である浜田漁港において、消費者への安全で安心な水産物の提供と産地間競争力の強化を図るため、一貫した高度化衛生管理の下、集荷・保管・出荷等に必要な施設を岸壁等の機能強化と併せて一体的に整備。 高度衛生管理型荷さばき施設として、浜田市が水産流通基盤整備事業により7号荷さばき所(まき網用)を整備、4号荷さばき所(沖底用)は実施設計。 市が事業主体であり、県は指導監督を行うとともに、工事費に対する市の実質負担額の1/2を支援。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	浜田市の高度衛生管理型荷さばき施設の整備について指導監督、また、一体的に整備する県の岸壁耐震化との工程調整等を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	高度衛生荷さばき施設の整備率	目標値		0.8	11.9	25.9	54.1	%
			(取組目標値)						
	式・定義	整備済施設数/高度衛生荷さばき施設の計画施設数	実績値		0.8	14.2	23.1		
			達成率	-	100.0	119.4	89.2	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・7号荷さばき所(まき網)は今年度施設完成、R2年度供用開始予定。4号荷さばき所(沖底)はR2年度着手、R4年度供用開始予定。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・浜田市の高度衛生管理型荷さばき施設の整備について指導監督、また、一体的に整備する県の岸壁耐震化との連絡調整を行い、今年度、一部完成の予定。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・浜田漁港における耐震岸壁(県事業)、高度衛生管理型荷さばき施設(浜田市事業)は近接し、一体的な整備が必要となるが、H30以降、事業費が大幅に増えていることから、双方、円滑に進めるための予算確保が厳しい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・浜田市の高度衛生管理型荷さばき施設整備については、工程上、令和2年度の事業費が大幅に減少するなど予算の平準化が難しく、今後の国補助予算の見通しが不透明。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県としては、整備を円滑に進めるため、浜田市と十分な調整を図り、国補正予算の積極的な活用などにより対応する。

上位の施策	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
-------	-----------------------------

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称 島根型6次産業推進事業					
目的	誰(何)を対象として	①農林漁業者、団体等 ②県内の市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①所得の向上や雇用の拡大 ②広がりのある6次産業の展開		60,235	98,893
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根型6次産業推進補助金：県内の地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開を促進 <ul style="list-style-type: none"> ①事業者連携型 ソフト 3,000千円以内(1/2) ハード 7,000千円以内(1/3) ②市町村戦略型 ソフト 5,000千円以内(2/3) ハード 10,000千円以内(1/2) 島根県6次産業化アドバイザー派遣事業：6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣経費を支援助成 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 産地の維持、育成のため重点推進施策である「有機農業の推進」および「水田活用園芸の推進」プロジェクトとの関連がある取り組みに対して特別枠を設けた。 1次の所得向上、生産拡大につながるよう審査項目に「地域経済、1次産業への貢献度」を設けた。また、採択にあたり「美味しまね認証」の努力義務を課した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業体数	目標値	35.0	70.0	105.0	139.0	件	
	式・定義	国事業実施事業体数15：ソフト事業体数5（ハード事業の半数）、ハード事業体数10（H27～H31：各2） 事業実施事業体数140：ソフト、ハード事業体H27：20、H28～H31：各30 合計155事業体増	(取組目標値)						
			実績値	27.0	48.0	68.0			
			達成率	—	77.2	68.6	64.8	—	%
2	指標名	多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数	目標値	21.0	42.0	63.0	84.0	人	
	式・定義	国ハード事業事業体数（H27～H31：各2）において各雇用3名増 県ハード事業事業体数（H27：10、H28～H31：各15）において各雇用1名増 合計100名増	(取組目標値)			148.0	169.0		
			実績値	53.0	127.0	203.0			
			達成率	—	252.4	302.4	137.2		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数 合計16件

○H26～28年度の事業採択事業者42事業者のうち売上高または営業利益目標のいずれか、その両方を達成した事業者は52%（事業主体別）・1次事業者主体 36% ・2次、3次事業者主体 64% ・その他（市町村、協議会等） 44%

○6次産業化市町村戦略の策定済み 10市町村

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村戦略型において、市町村戦略に基づく多様な事業者が関わった、広がりのある6次産業化の取り組みにつながった。 6次産業化の取り組みによる新規雇用者数が、平成28年度53名から平成30年度203名に増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 2次、3次事業者主導の取り組みは、1次産業の生産振興や所得向上につながるの難しい。 イ) 1次事業者主導の取り組みは、単なる設備投資や機器整備等の費用に充てられる場合がある。 ウ) 事業実施主体とネットワーク事業者との役割分担等が不明瞭で、効果につながらない場合がある。 エ) 6次産業について理解が不足しており、取り組むことが難しい。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 支援組織や事業者に対し、本事業の趣旨の周知が不足している。 イ) 1次産業者に対し、どのような取り組みを行うと、収益が上がる(売れる)か示せていない。 ウ) 産地の振興に関する理念や計画性を持った6次産業化等の取り組みが必要であることが伝わっていない。 エ) 6次産業化の優良事例周知不足と、取り組みにあたっての経営的な支援が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 1次産業の生産振興や所得向上が図れる事業構築としたうえで、十分に周知する。 イ) マーケットインの視点を組み込んだ商品を開発等のアドバイスを行う。 ウ) 産地の振興に関する理念や将来構想を持った事業者等に対して支援するよう制度を改善する。 ア、イ、ウ、エ) 6次産業化の取り組みについての普及啓発と、ビジネス的な視点での専門的アドバイスが必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
担当課	港湾空港課

1 事務事業の概要

名称	港湾整備事業（漁業）				
目的	誰（何）を 対象として	港湾を利用する漁業従事者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	漁業活動が安全で効率的に行えるようにする。		433,424	611,180
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・益田港の新船溜まり及び航路の暫定供用に向けて防波堤等の整備を促進するとともに、現航路等の維持浚渫を継続して行う。 ・久手港の防砂堤の整備を促進するとともに、航路等の維持浚渫を継続して行う。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 岸壁の整備率	目標値		38.3	45.1	51.8	58.6	%
		(取組目標値)						
	式・定義 岸壁の実施済み延長／岸壁の計画総延長	実績値	38.3	45.8	66.8	90.0		
		達成率	—	119.6	148.2	173.8	—	%
2	指標名 防波堤の整備率	目標値		63.3	64.0	67.6	71.1	%
		(取組目標値)						
	式・定義 防波堤の実施済み延長／防波堤の計画総延長	実績値	59.5	62.4	66.3	72.5		
		達成率	—	98.6	103.6	107.3	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・益田港は港内静穏度確保のための防波堤整備を先行していることから、物揚場の整備が遅れている。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に久手港の防波堤工事が完了し、港内静穏度の改善が図られた。 ・益田港でも防波堤等の工事が進んでおり、港内静穏度が向上しつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・益田港、久手港では漂砂が慢性的に航路・泊地に堆積するため、毎年度維持浚渫が必要な状況となっている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海の冬期風浪により、砂が移動し、航路・泊地に堆積する。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・浚渫費用を軽減するための抜本的な対策が必要。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 2 - 2 県産品の販路開拓・拡大の支援</p>
<p>施策の目的</p>	<p>消費者や流通関係者のニーズを商品づくりに活かすとともに、島根の農林水産品・加工品を「価値ある商品」として売り込む力を強化し、生産者や製造事業者の多様な流通・販売チャネルの開拓、販路拡大による顧客づくりと消費の拡大を図ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(商品力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や商品ブラッシュアップの支援を行っているが、商品力や営業ノウハウの不足により、展示会等での商談が取引に繋がらない食品製造事業者があり、さらにきめ細かな支援となるよう改善の必要がある。 ・島根フェア開催支援や料理人等への商品提案により、農林水産品の県外取引が拡大しつつあるが、マーケットインの視点での生産が不足している面がある。 ・県外への年間木材製品出荷量は目標を下回ったものの、出荷額は増加しており、出荷製品の高品質・高付加価値化への取組が進んでいる。 <p>(販路開拓・拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店等と継続的に取引を行っている加工食品事業者の商品の魅力が認知されつつあること等により、県外での取扱額が増加している。 ・学校給食における県産品の使用割合は、各市町村内での供給体制のみでは限界があり、伸び悩んでいる。また、地産地消の推進においては、農業者が生産規模を大きくしたり、多品目生産が可能となるような支援につながっていない。 ・にほんばし島根館は、平成29年度下期に実施された耐震改修による休館で、一時期若干の顧客離れが起きたが、DM等によるフェア情報発信等を積極的に行うことで徐々に、来館者数、売り上げとも回復傾向にあり、首都圏消費者に対する情報発信拠点として概ね堅調に機能している。 ・農林水産品や加工食品の輸出は伸びているが、更なる拡大には相手国の規制やニーズについて情報収集を行い、品目や国・地域・市場等を絞り販路開拓を行う必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(商品力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店やにほんばし島根館の販売データやニーズ等を事業者等へ提供し、マーケットインの取組を支援する。 ・食品製造事業者の経営課題や成長段階に合わせた支援メニュー、伴走支援体制を構築し、事業者の販路拡大に向けた経営基盤強化を支援する。 ・県内農林水産品の活用を通して付加価値の高い商品づくりを促進することで、販路を拡げ利益を確保し経営基盤向上を目指す。 ・県産木材住宅の見学会などにより、県産木材を使用することの意義のPRや、製材加工施設の整備や木材乾燥、製材JASの品質確保などを推進する。 ・県産木材については、高品質化、高付加価値化により競争力を強化する。 <p>(販路開拓・拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等と連携し県産品の認知度向上に努め、成長著しいASEAN等の有望市場のニーズを把握し販路開拓を進める。 ・地産地消を推進するために、食のポータルサイトの充実を図り情報発信を強化するとともに事業者の所得向上につながる取組を強化する。 ・地産地消を広義に捉え、県内市場流通や加工原料生産等にまで広げ、商談会やマッチング機会等、生産者の所得向上につながる取組を支援する。 ・観光分野との連携を強化し観光客等に評価され、収益性向上につながる取組を推進する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 2 - 2 県産品の販路開拓・拡大の支援
-------	-----------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	1,410.6	1,461.0	1,412.6	1,530.0	百万円
2	○	にほんばし島根館の年間販売額	437.0	430.0 (385.0)	404.0	430.0 (385.0)	百万円
3	○	県内企業の貿易実績企業数	183.0	195.0	198.0	200.0	社
4	○	学校給食における県産品の使用割合	58.6	61.9	54.3	63.0	%
5	○	県外への年間木材製品出荷量（暦年）	12.0	15.7 (14.5)	14.1	16.2 (15.0)	千㎡
6		食のポータルサイトアクセス数	—	11.2	15.5	16.0 (15.0)	万アクセス
7		バイヤーズカタログ（バイヤー等に対しインターネット上で県産品を紹介するwebサイト）の閲覧数	—	3,500.0	22,855.0	30,000.0 (4,000.0)	回
8		食品展示商談会での商談成約取引額・見込額	312.0	390.2	254.6	401.9	百万円
9		食品安全セミナー参加者数（単年）	67.0	70.0	212.0	70.0	事業者
10		県内食品加工事業者のうち、主原料に主に県内農林水産物を使用する事業者の割合	—	36.0	53.5	40.0	%
11		生産者・製造業者向け基礎講座の受講者人数	18.0	60.0	36.0	80.0	人
12		消費者モニター事業を活用して商品開発・改良を行った事業者数	6.0	15.0	13.0	20.0	者
13		主な産直・直売所等の販売額	—	3,720.0	3,337.0	3,754.0	百万円
14		しまね地産地消推進店の販売額	1,383.0	1,478.0	—	1,515.0	百万円
15		しまね地産地消推進店の認証店舗数	32.0	45.0	43.0	50.0	店舗
16		島根県産品展示・商談会の商談成立件数	56.0	83.0	—	87.0	件
17		しまね故郷料理店認証数	174.0	189.0	178.0	194.0	店舗
18		県産食材の利用拡大の取組みを実施した店舗数	15.0	39.0	37.0	47.0	店舗
19		県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合	28.7	27.8	23.4	30.0	%
20		農林水産物・加工食品の輸出実績額	955.0	1,100.0	1,451.0	1,160.0	百万円

事務事業の一覧

施策の名称	I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援			
-------	----------------------	--	--	--

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	しまねの食ご縁づくり事業	マーケットインの視点で農林水産物や加工食品をつくることによる所得の向上	-	24,530	しまねブランド 推進課
2	地産地消推進事業	県産品に対する理解が深まることによる、県産農林水産物の利用拡大	7,410	8,575	しまねブランド 推進課
3	しまね食品等輸出促進対策事業	販路の一つとして輸出の拡大	20,280	24,780	しまねブランド 推進課
4	強くしなやかな食品産業づくり 事業	経営基盤の強化が図られ、地域経済を牽引する存在	-	114,973	しまねブランド 推進課
5	木材生産流通対策事業	県産木材の普及PR等により、需要と販路の拡大をはかる	677	2,677	林業課
6	建築物木造化・木質化促進事業	民間建築分野において、県産木材による木造化・木質化を進め、県産木材使用を促進する	120,000	125,000	林業課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

名称	しまねの食ご縁づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者、加工事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で農林水産物や加工食品をつくることによる所得の向上		うち一般財源	154,221
今年度の取組内容	島根県産品の販売に協力してもらえる「しまね県産品パートナー店」や「認証飲食店」等の制度を活かし、農林水産事業者等の県外展開にも対応できるマーケティング活動の支援や販売力の強化を促進 ○県パートナー店、認証店等との連携によるフェア開催やバイヤー招聘とマッチング ○県内加工事業者とのマッチングにより県内産の農林水産品の新たな販路開拓やマーケットインによる商品開発支援 ○売れる農林水産品づくりや営業力向上のためのスキルアップ講座の開催 ○各種マーケティング活動への取組の支援 ○生産者の組織化やグループ化をすすめ、情報の共有化を図り新たなマーケット開拓に向けた支援 ○にほんばし島根館及び物産観光館における県産品の紹介、斡旋				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○パートナー店を県産品の販売や広告の拠点、あるいは消費者ニーズを事業者提供し、付加価値の高い商品開発に繋がる助言等を行う存在として位置づけ、売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大支援を強化 ○県内農林水産品を原料とする加工食品を増やすため、生産者と加工業者のマッチングや情報提供等ができるよう事業を再構築した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内食品加工事業者のうち、主原料に主に県内農林水産物を使用する事業者の割合	目標値		30.0	33.0	36.0	40.0	%
	式・定義	事業者の割合	(取組目標値)						
			実績値		54.0	43.0	53.5		
		達成率	-	180.0	130.4	148.7	-	%	
2	指標名	しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	目標値		1333.0	1395.0	1461.0	1530.0	%
	式・定義	年間販売額	(取組目標値)						
			実績値		1898.3	1468.8	1412.0		
		達成率	-	142.5	105.3	96.7	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

H30年度実績

- しまね県産品パートナー店 33社
- パートナー店等でのフェア開催実績は、開催回数40回、参加事業者数(延べ)759人
- パートナー店等を招聘した県内産地視察・商談会実施回数 8回、商談事業者(県内生産者)数 延 89社、商談件数 95件
- 消費者モニター事業活用事業者(商品開発・改良を行った事業者)は 7社であった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根フェア開催支援及びバイヤーや料理人への商品提案により、県産品の県外取引が拡大している。 ・消費者モニターにより商品ブラッシュアップを図った結果、7社、28品目の改善が行われた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 販路拡大に取り組む意欲があっても、市場ニーズの情報収集や営業力強化が困難な事業者が多い。 イ) ロット不足や価格調整、納入形態の問題等で加工原料としての農林水産物の生産は進んでおらず、加工事業者のニーズとの乖離がある。 ウ) 農林水産物がマーケットインの視点で生産されていない。 エ) にほんばし島根館等への出品が事業者のマーケットインの取組みに繋がっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 消費者ニーズ等の把握が不十分で販路や付加価値の高い商品開発への支援が不足している。 イ) 加工需要に応じた生産規模拡大や低コスト生産に取り組む生産者への支援、さらに、納入形態の需要に応じる1次加工処理を行う加工事業者への支援が不足している。 ウ) 生産者自らが有利販売につながる販売戦略を検討する機会の提供が不十分である。 エ) にほんばし島根館等における販売データや消費者の評価を事業者への提供が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) パートナー店を県産品の販売や広告の拠点、あるいは消費者ニーズを事業者提供し、付加価値の高い商品開発に繋がる助言等を行う存在として位置づける。 イ) 県内農林水産品を原料とする加工食品を増やすため、生産者と加工業者のマッチングや情報提供等を実施し、6次産業化に向けた生産者の活動や1次加工処理が可能な施設整備や仕組みづくりに対する支援を実施する。 ウ) 売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援する。 エ) にほんばし島根館等での販売データやニーズ等を生産者等へ提供し、マーケットイン等の取組を支援する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	しまねの食ご縁づくり事業
---------	--------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	にほんばし島根館の年間販売額	目標値		430.0	430.0	430.0	430.0	百万円
			取組目標値						
	式・定義	年間販売額	実績値	437.0	431.0	321.0	404.0		%
			達成率	—	100.3	74.7	94.0	—	
4	指標名	生産者・製造業者向け基礎講座の受講者人数	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	人
			取組目標値						
	式・定義	平成28年度からの受講人数の累計	実績値	18.0	17.0	36.0	36.0		%
			達成率	—	85.0	90.0	60.0	—	
5	指標名	消費者モニター事業を活用して商品開発・改良を行った事業者数	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	者
			取組目標値						
	式・定義	平成28年度からの事業者数の累計	実績値	6.0	3.0	6.0	13.0		%
			達成率	—	60.0	60.0	86.7	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

名称	「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業				
目的	誰(何)を対象として	県内農林水産物、加工食品、伝統工芸の生産者・製造者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県産品のイメージアップと知名度向上による販路拡大		—	8,409
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消にかかる食の情報等を、HP「おいしいしまねの食GUIDE」で発信することで、しまねの食に関する関心度の向上 ・食と工芸・観光を絡めた冊子を作成し、県外のアンテナショップやイベント等で配布し島根県への来訪意欲や、県内の観光客に対して食、工芸品等のPRを実施 ・WEB商品カタログ「しまね食品バイヤーズカタログ」により島根県産品の情報を発信し商談機会を創出 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットとなる若者層に対して、情報が届くようHP「おいしいしまねの食GUIDE」を改修予定 ・年に4回程度テーマを決めた(例：桜関連、酒、青果、新商品など)特集ページを設け、県内外のバイヤー等にPRを実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	食のポータルサイトのアクセス数	目標値	6.8	8.6	11.2	15.0	万アクセス
		(取組目標値)					16.0	
	式・定義	食のポータルサイトの年間アクセス数	実績値	5.6	14.0	15.5		
		達成率	—	82.4	162.8	138.4		%
2	指標名	バイヤーズカタログ(バイヤー等に対しインターネット上で県産品を紹介するwebサイト)の閲覧数	目標値	2500.0	3000.0	3500.0	4000.0	回
		(取組目標値)					30000.0	
	式・定義	閲覧数	実績値	5000.0	10077.0	22855.0		
		達成率	—	200.0	335.9	653.0		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・島根県産品を優先的に購入する意識(20.0%→23.4%) 年団別では、20代 15.7%、30代 18.9%、40代 24.6%、50代 24.5%、60代以上 28.4% ※「ややある」は59.8%→55.0%・「地産地消」という言葉の認知度(92.7%→92.3%)、「地産地消」の意義の認知度(73.8%→73.3%)(H29→H30、インターネット調査) ・しまね食品バイヤーズカタログ取り組み状況(平成31年3月末現在) 登録状況：メーカー数278社(対前年33社増)、商品数688アイテム(同130アイテム増)、バイヤー数113人(41人増) 特集ページ：秋冬特集(7月)、お菓子特集(10月)、新商品特集(2月)、年間アクセストップ20(3月) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食のポータルサイトのアクセス数が目標を上回り、県民の食に関する関心が高まりつつある。 ・しまね食品バイヤーズカタログは登録しているメーカー数・商品数・バイヤー数とアクセス数とも増加傾向にある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 県民の食に関する関心は若年層ほど低い傾向にあり、産地を意識した消費行動につながっていない。 イ) 県内外への販路を確保・拡充してためにはバイヤーズカタログのアクセス数が不足している。 ウ) 島根の伝統工芸品の魅力を伝える場が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 若年層の消費者がしまねの食に関して、身近に情報を得る機会を十分に提供できていない。 イ) バイヤーズカタログのアクセス数、ページビュー(PV)数を増加させる情報発信が不足。また、ページの魅力を向上するための登録するメーカー、商品、バイヤーのさらなる増加が必要。 ウ) 消費者に島根の伝統工芸品の魅力を伝える情報発信が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 若年層に対して効果があると思われる「おいしいしまねの食GUIDE」の充実を図り、旬や購入可能な場所等について情報発信を積極的に行う。 イ) バイヤーズカタログの特集やリンク増加、検索機能向上によりアクセス数やPV数の増加を図る。また、他のブランド課事業との連携により登録数の増加を図る。 ウ) 消費者に対して、伝統工芸の魅力が伝わるよう効果的な情報発信を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

名称 地産地消推進事業					
目的	誰(何)を対象として	県民、農林水産物の生産者、宿泊施設・県内飲食店の事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	県産品に対する理解が深まることによる、県産農林水産物の利用拡大		うち一般財源	7,410
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 今年度で計画終了となる「島根県地産地消促進計画」の実績のとりまとめと次期計画を策定 地産地消推進店の取組支援や未利用資源を活用した観光連携等による、県民等の県産品の利用機会の増加 学校給食への県産品の利用拡大に向けて、研修会や意見交換会を行い、広域的な供給体制づくりの構築 県内商談会等の開催により、県産農林水産物を利用したい加工事業者や飲食店、量販店等とのマッチングを行い、県産品の流通量を増やし、県民の県産品の利用拡大を促進 地産地消にかかる食の情報等を、食のポータルサイト「おいしいしまねの食GUIDE」で発信することで、県民の地産地消に対する意識の向上 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物の利用拡大に向けて「しまね故郷料理店」制度や「地産地消推進店」制度の見直しを実施 学校給食への県産品の供給が、単独市町村では限界であることから、広域的な供給体制づくりの取組を推進 加工事業者中心だった県内商談会を、生産者と加工事業者や飲食店、量販店との連携の場となる企画に変更 ターゲットとなる若者層に対して、情報が届くよう「おいしいしまねの食GUIDE」の改修を実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	学校給食における県産品の使用割合	目標値		59.7	60.8	61.9	63.0	%
	式・定義	学校給食で使用する県産品の品目の活用割合	実績値	58.6	55.6	56.5	54.3		
			達成率	-	93.2	93.0	87.8	-	
2	指標名	主な産直・直売所等の販売額	目標値		3343.0	3511.0	3720.0	3754.0	百万円
	式・定義	各圏域の主な産直・直売所の販売額	実績値		3306.0	3338.0	3337.0		
			達成率	-	98.9	95.1	89.8	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 島根県産品を優先的に購入する意識(20.0%→23.4%) 年団別では、20代 15.7%、30代 18.9%、40代 24.6%、50代 24.5%、60代以上 28.4% ※「ややある」は59.8%→55.0%・「地産地消」という言葉の認知度(92.7%→92.3%)、「地産地消」の意義の認知度(73.8%→73.3%)(H29→H30、インターネット調査)
- 直売所(産直)の活動で困っていること①品揃え(67/60%)②会員の確保(45/42%)③来客数の確保(31/42%)(28/25年調査)
- 1事業体あたりの販売額：26.3百万円/全国平均42.3百万円(H27農林水産省6次産業化総合調査)
- 観光客が魅力的と思う旅行テーマ：①日本海の幸、山の幸グルメ食べ歩き46.5%、島根県を観光して満足したところ：⑤海の幸・山の幸・酒などの食22.3%、(29年度観光振興課しまねの観光認知度調査)
- 観光と連携したフェア等の開催により、新たな食材を利用開始した取組：2件(30年度)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食のポータルサイトのアクセス数が目標を上回り、県民の「地産地消」の意識が高まりつつある。 地産地消推進店での取組PRや食のポータルサイトでの情報発信により、若年層の意識が若干高まった。 学校給食の県内産品利用割合は横ばいではあるが、魚食は浜田市での取組みが他の圏域にも広がっており、取組が進んだ品目では成果が出てきている。 県産品展示商談会を開催し、出展者数、商談件数ともに増えている。 観光連携による未利用資源の活用(アナゴ)により、マスメディアに取り上げられることで県民に認知された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 県民の地産地消の意識は若年層ほど低い傾向にあり産地を意識した消費行動につながっていない。 イ) 直売活動や給食への材料供給は生産者の高齢化を背景に市町村内での完結が厳しい状況にある。また、小規模で高齢化が進んでいることから、消費者や実需者のニーズに対応しきれていない。 ウ) 未利用資源の情報や、生産情報等が実需者に的確に伝わっておらず、県産品の活用につながっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 若年層の消費者に「地産地消」の意義を広く理解してもらえない機会が少ない。 イ) 地産地消を直売や給食供給等の狭い範囲で捉えているため、生産規模が大きく、多品目生産が可能な農業者を増やす支援ができていない。 ウ) 観光分野との連携が薄く、業界全体のメリットとなる魅力的な県産品の提案ができていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 若年層に対して効果があると思われる「おいしいしまねの食GUIDE」の充実を図り、旬や購入可能な場所等について情報発信を積極的に行う。また、価格重視から新鮮で安全・安心な農産物を利用する意識啓発や参加型の県産品利用促進運動につなげる。 イ) 地産地消を広義に捉え、県内市場流通や加工原料生産等にまで広げ、商談会やマッチングの機会等、生産者の所得向上につながる取組を支援する。 ウ) 観光分野との連携を強化しながら、宿泊施設・飲食店等において、観光客等に評価され収益性の向上につながる取組へとシフトし、農林水産物の利活用を推進する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称		地産地消推進事業							
項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	しまね地産地消推進店の販売額	目標値		1,412.0	1,444.0	1,478.0	1,515.0	百万円
			取組目標値						
	式・定義	しまね地産地消推進店(28年4月末時点認証の33店舗)が目標設定した対象商品の販売額	実績値	1,383.0	1,375.0	1,518.0	1,425.4		
			達成率	—	97.4	105.2	96.5	—	%
4	指標名	しまね地産地消推進店の認証店舗数	目標値		37.0	42.0	45.0	50.0	店舗
			取組目標値						
	式・定義	しまね地産地消推進店の認証店舗の累計数	実績値	32.0	34.0	43.0	43.0		
			達成率	—	91.9	102.4	95.6	—	%
5	指標名	島根県産品展示・商談会の商談成立件数	目標値		75.0	79.0	83.0	87.0	件
			取組目標値						
	式・定義	島根県産品展示・商談会での商談成立件数(アンケート)	実績値	56.0	78.0	136.0	141.0		
			達成率	—	104.0	172.2	169.9	—	%
6	指標名	しまね故郷料理店認証数	目標値		179.0	184.0	189.0	194.0	店舗
			取組目標値						
	式・定義	しまね故郷料理店認証店舗の累計数	実績値	174.0	175.0	177.0	178.0		
			達成率	—	97.8	96.2	94.2	—	%
7	指標名	県産食材の利用拡大の取組みを実施した店舗数	目標値		23.0	31.0	39.0	47.0	店舗
			取組目標値						
	式・定義	当課と連携して新たに食材を利用開始した宿泊施設、飲食店の累計数(27年～)	実績値	15.0	25.0	30.0	37.0		
			達成率	—	108.7	96.8	94.9	—	%
8	指標名	食のポータルサイトのアクセス数	目標値		6.8	8.6	11.2	15.0	万アクセス
			取組目標値					16.0	
	式・定義	食のポータルサイトの年間アクセス数	実績値		5.6	14.0	15.5		
			達成率	—	82.4	162.8	138.4		%
9	指標名	県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合	目標値		23.3	25.5	27.8	30.0	%
			取組目標値						
	式・定義	地産地消に関する県民意識調査(インターネット調査※27年度は郵送法)	実績値	28.7	20.6	20.0	23.4		
			達成率	—	88.5	78.5	84.2	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

名称 しまね食品等輸出促進対策事業					
目的	誰(何)を対象として	県産農林水産物と加工食品の生産者・製造者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	販路の一つとして輸出の拡大		20,280	24,780
			うち一般財源	20,280	21,780
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、今後の有望市場としてアセアン展開を始めることとタイビジネスサポートオフィスとの連携を強化（物産業務を追加）したことによる販路の開拓 ・生産者団体、加工食品事業者、物流事業者との連携を促すため、また農産物等の輸出リスクの検証のため、アセアンに向けたトライアル輸出を実施 ・やる気のある産地の巡回での勉強会等を通じ、生産者団体のマーケットインの考え方の導入、輸出戦略の策定を継続して支援 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・アセアン展開については、産業振興課、観光振興課との連携を強化し、タイサポートオフィスの機能強化（連携して仕様書を作成し新たに公募） ・非日系スーパーの販路開拓として、米国サンフランシスコ近郊で初めて商談会、フェアを実施 ・しまね食品輸出コンソーシアムに対し、施策展開や物流コストに対する意識調査を実施。会報や意見交換会による情報共有に努め機運上昇を促進 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内企業の貿易実績企業数	目標値	180.0	185.0	190.0	195.0	200.0	社
	式・定義	(島根県海外展開概況調査)	実績値	183.0	187.0	193.0	198.0		
			達成率	101.7	101.1	101.6	101.6	-	
2	指標名	農林水産物・加工食品の輸出実績額	目標値		1000.0	1050.0	1100.0	1160.0	百万円
	式・定義	(島根県海外展開概況調査)	実績値	955.0	856.0	1093.4	1451.2		
			達成率	-	85.6	104.2	132.0	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○平成30年度 島根フェア実施5回・渡航者35社、パイヤー招聘商談会4回実施・参加者100社

○平成30年 輸出実績額
 農林水産物等 400百万円(対前年比145%)
 加工食品 1051百万円(対前年比129%)

○JAと専門家との意見交換会3回
 ○産地巡回での勉強会9カ所
 ○しまね食品輸出コンソーシアム会員の輸出額(H28⇒29)626,773千円⇒729,475千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・JAしまねが向こう3年で果実の輸出額を倍増させる戦略を策定し、海外展開への機運が増した。 ・成熟した事業者がチームを組んで他者を引っ張って輸出に向かうための助成金を食品製造業等に加え農事組合法人も申請できるようにした。 ・R元年度で8回目の開催となるハワイ島根フェアについては一区切りとし、今後の規模縮小等、開催内容を見直すこととした。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 生産者にマーケットインの考え方、輸出が販路の一選択肢として浸透していない。 イ) しまね食品輸出コンソーシアム(加工食品事業者)の活動のマンネリ化、新規参入者につながない。 ウ) 非日系小売店や業務用食材提供の販路開拓が不十分である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 生産者、食品製造業者に確実に成功体験又は輸出リスクを情報提供する必要がある。 イ) 生産者及び企業のニーズは多種多様であるが、新規参入を促すには品目、対象国等、的を絞った取組が必要である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 農林水産物と加工食品の輸出拡大について、輸出規制等それぞれの課題が違うことから、区分して考え事業を総合的に見直す。 イ) 品目、対象国を絞りつつ戦略をもって、新規事業者、新規商流を掘り起こす。 ウ) 新規参入者に対する初期支援メニューを構築する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

名称	強くしなやかな食品産業づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び生産者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	経営基盤の強化が図られ、地域経済を牽引する存在		-	114,973
			うち一般財源	-	47,123
今年度の取組内容	○経営基盤強化支援 ①事業者の経営基盤を強化し、新たな挑戦を後押しする商談力や商品力向上研修、専門家派遣 ②研修等で蓄積した商談力や商品力を発揮する場としての県内外での展示会出展支援 ③食品製造業喫緊の課題となる食品衛生や食品表示への対応に向けた伴走支援体制の構築 ○地域経済を牽引する中核企業づくり ○地域経済循環拡大の先導モデル創出				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○約50社の聞き取り調査を実施し、事業者の抱える人材不足等の課題解決に対応するため、H31年度から新規に「強くしなやかな食品産業づくり事業」を構築 ○食品衛生、食品表示についての衛生当局を交えた新たな支援の枠組みを構築				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	目標値		1333.0	1395.0	1461.0	1530.0	百万円	
	式・定義	各パートナー店の年間販売額の合計	実績値	1410.6	1898.3	1468.8	1412.6			
			達成率	-	142.5	105.3	96.7	-		%
2	指標名	食品展示商談会での商談成約取引額・見込額	目標値		367.8	378.8	390.2	401.9	百万円	
	式・定義	出展者の取引額・見込額の合計 対象：SMITS2018、FOODEX2018 アグリ&シー(H29.2大阪、H30.8東京)	実績値	312.0	242.3	282.6	254.6			
			達成率	-	65.9	74.7	65.3	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 食品産業の現状 (H30工業統計調査速報値より)
 - 事業所数：従業者数：製造品出荷額等：付加価値額
 - 食料品・飲料製造業：306社：6,486人：855億円：186億円
 - 製造業中シェア：27.3%：15.6%：7.3%：8.4%
 - 製造業中順位：1位：1位：5位：3位
- しまね県産品販売パートナー店：33社
 パートナー店等との商談実績：招聘14回、商談県内事業者137社、商談件数146件
 パートナー店等でのフェア開催実績：40回開催、取扱県内事業者754社(延べ)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCP研修、生産性向上の開催に向けて周知を強化したことで参加者が増加した。 ・衛生管理や生産性向上等の経営課題解決に向けて36社に専門家を派遣した。 ・食品表示の新たな研修カリキュラムを構築するためデモ研修を開催(166名参加)した。 ・パートナー店等でのフェア開催実績、取扱県内事業者数とも増加した。 ※事業見直しにより実施しなかった事業：ウェブ物産展、売れる商品実践講座、営業力強化専門員事業
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) マーケットニーズの把握、商談フォローが不十分で展示会や商談会が成果に繋がっていない。 イ) 食品表示のノウハウが社内に蓄積されず、R2年3月の期限が迫る中で対応が完了していない。 ウ) HACCPに対応する知識、人材が不十分で、自社単独での対応が困難な状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 研修等の開催地、開催回数が限られており、支援策が行き届いていない。 イ) 食品表示についての相談体制が不十分。 ウ) HACCPについて事業者に寄り添った支援体制がない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 事業者の課題に沿った研修を地域ごとできめ細かに開催する。 また、商工団体等と連携して展示会や商談会の前後での支援体制を構築する。 さらに、展示会、商談会運営の外部委託を促進し、商談時の事業者のフォローに注力する。 イ) 食品表示の専門家を配置した相談体制を整える。 ウ) 衛生部門等との連携を一層進め、研修の充実と全県でのフォロー体制を構築する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	木材生産流通対策事業				
目的	誰(何)を対象として	木材加工事業体、県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県産木材の需要拡大と販路拡大のため、県内県外の需給動向、木材輸入の見通し、住宅の建築動向などを調査して、事業体に対して専門的な情報を提供する。併せて、消費者である住宅等の施主に対して県産木材をPRする。		677	2,677
今年度の取組内容	県内の製材工場で加工された木材製品の生産・出荷が拡大するよう、利用事例PRによる需要拡大、県外での販路拡大の取組みを行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材工場のグループ化を促進し、生産体制の強化を図るとともに、製品の高付加価値化の取組への支援を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県外への木材製品出荷量 (KPI)	目標値	12.0	13.0	14.0	15.7	16.2	千㎡
	式・定義	島根県調査 (製材品出荷量)	実績値	12.0	14.6	15.2	14.1		
			達成率	100.0	112.4	108.6	89.9	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成24年度以降、県内の製材工場等24社による「木材製品県外出荷しまね事業体連合」を設立し、県外の大規模なマーケットをターゲットとして、高品質・高付加価値製品の新たな販路を開拓するための取組を進めてきた。

県外への木製品出荷量は対前年度実績 (H29⇒H30) で減少したものの、出荷額は増加しており、出荷製品の高品質・高付加価値化への取組が進んでいる。

<県外出荷額>

年度	H28	H29	H30
出荷額 (億円)	11.4	12.3	12.8

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合は、大阪、名古屋、東京等での展示・商談会に出展することで認知度を向上させ、県外への木材製品の出荷量を伸ばしてきた。この間、出荷先のニーズに応じて質の高い製品づくりに積極的に取組み、出荷量・出荷額は増加しつつある。
課題分析	①	「目的」の達成のため (又は達成した状態を維持するため) に支障となっている点
	②	上記① (課題) が発生している原因
	③	上記② (原因) の解決・改善に向けた見直し等の方向性

島根県の木材製品の認知度は向上し、県外工務店等からの受注機会も増えているが、注文に答えられないケースや安定的・継続的な取引に至らないケースもある。

県内製材所の規模が小さいため、注文される製材品の納期や需要量に応える生産体制が十分でない。製材品の一定の品質を保証するJAS認定を取得していない事業者がある。

情報提供による需要拡大は一定の効果があったことから、今後は他事業において、以下の取組みを支援する内容に見直す

- ・県内製材工場のグループ化や個別工場の規模拡大による供給体制整備の取組に対し支援
- ・高品質化 (人工乾燥、JAS取得)、高付加価値化 (不燃処理、プレカット、防腐処理、特殊加工) を促進し、製品の競争力を高める取組に対し支援
- ・引き続き、県外出荷を拡大するため、展示・商談会への出展による大消費地の実需者とのマッチングを支援

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	建築物木造化・木質化促進事業				
目的	誰(何)を対象として	子育て世代、木材加工事業体、木造住宅建築事業体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	民間建築分野において、県産木材を使用した住宅づくりや施設等の木造化・木質化を進め、県産木材使用を促進する。また、これらを通して、瓦製造、電気・ガス・水道・左官工事など幅広い産業へ経済効果を波及させる。		120,000	125,000
今年度の取組内容	木の家ですくすく子育て応援事業により、子育て世帯の住宅や子育て支援施設での県産木材使用を促すため、構造材の50%以上に県産木材を使った新築・増改築又は購入された施主に対し、県産材使用量に応じた補助金を交付する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県産木材製品の需要拡大に向け、木材関係イベントや県産木材住宅の見学会等の機会に普及PRを行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県産木材を積極的に使用した住宅の新築等戸数	目標値	225.0	260.0	260.0	260.0	戸
	式・定義	構造材に県産木材を50%以上使用した新築・増改築又は購入された住宅戸数	実績値	210.0	210.0	260.0	268.0	
			達成率	-	93.4	100.0	103.1	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

住宅着工戸数は、景気の動向に左右されやすいが、ほぼ計画どおりに事業が進められている。
 H27年度の住宅着工戸数 3,121戸、うち木造2,219戸(71%) 全国平均と比べて約16ポイント高
 H28年度の住宅着工戸数 3,334戸、うち木造2,487戸(75%) 全国平均と比べて約19ポイント高
 H29年度の住宅着工戸数 3,328戸、うち木造 2,658戸(80%) 全国平均と比べて約23ポイント高
 H30年度の住宅着工戸数 3,783戸、うち木造 2,884戸(76%) 全国平均と比べて約19ポイント高

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	木材住宅の建築数は堅調に推移し、県産材需要をはじめ、製材工場や大工・工務店等の事業確保につながった。 需要に応えた製品づくりのための、製材工場の施設整備や建築士・大工・工務店等の関連業界の連携強化も進んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	木材住宅の建築数は、堅調な推移を示しているが、県外産材や外材が使用されているケースがある。建築士・工務店が県産木材を積極的に使用する環境となっていない。製材品の品質・性能、価格が需用者の要求とマッチしないことがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	住宅着工数自体がやや上向きで推移している中において、製材用原木需要が伸びないことのほか、木造住宅で使用される構造材等は、安価で取引される県外製品が使用されるケースも多い。現行制度では、建築士・工務店の県産木材使用の意識づけが弱く需要拡大に限りがある。製材施設整備の不備や人手不足により、需要に応える製材品を製造できない製材工場がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	動き始めた循環型林業を軌道に乗せていくためには、今後、合板用やチップ用より高く取引される製材用(建築用)県産原木の需要増大が重要である。今後、支援対象を施主から建築士・工務店への変更や非住宅建築物の設計支援を新たに加えるなど、さらに県産木材需要を拡大する支援内容に見直す。併せて、製品の品質向上・出荷拡大を図り、需要者ニーズに対応するため、製材加工施設の機能強化、木材乾燥の技術向上、製材JAS等の取得促進、グループ化や業者間連携による適期納材等の体制整備等の取組を推進する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

農林水産部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 2 - 3 農林水産業の担い手の育成・確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>新規就業者を掘り起こし、その研修や経営の支援を行うとともに、担い手となる生産者の経営改善や安定化に向けた支援を行うことで、農林水産業の担い手を育成・確保します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の新規就業者数は、目標を上回っている。 <p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内農業を維持・拡大するために必要な担い手（新規の自営就農者等）が確保できておらず、自営就農者の確保数の増加を含め、担い手に発展していく過程を支援する施策を強化する必要がある。 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業就業者数は、年齢の若返り等が進んでいる反面、就業後短期間で離職する割合が依然として高いこともあって、目標を下回っている。 離職率の低下等により就業者数を増加させるため、労働条件や就労環境の改善、新規就業者の育成に積極的に取り組む必要がある。 <p>(水産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数は、目標値をわずかに上回っているが、そもそも平成27年度実績と比べて1割以上低い目標が設定されており、ある程度経営が安定している自営漁業者数自体は大きく減少している。 新規就業者に対する研修の充実、更なる技術のレベルアップ支援、地域資源を活用したビジネス創出等、沿岸自営漁業者の所得向上に資する施策を強化する必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>施策の現状に対する評価を踏まえ、将来のあるべき姿を具体的にイメージした大きな目標を設定し、その実現に向けて以下のとおり重点的に取り組む。</p> <p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中核となる担い手の確保に向け、農林大学校の機能の拡充、新規就農者に対する支援の充実、経営発展に向けたサポートの強化を図る。 地域の農業者を巻き込んで新たな産地の核となる企業的経営体の誘致や、地域の農業を維持・発展させる集落営農の取組を促進する。 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林大学校の教育内容を充実するとともに、定員を増加する。 林業事業体自らが労働条件や就労環境の改善、新規就業者の育成に積極的に取り組むための環境整備を進める。 <p>(水産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業について、新規就業者に対する研修を充実させるとともに、更なる技術のレベルアップや地域資源を活用したビジネス創出などの所得向上につながる取組を支援し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整える。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 2 - 3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	------------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	農林水産業新規就業者数（4年間の累計）	321.0	840.0	845.0	1,120.0	人
2	○	農業法人数（累計）	385.0	475.0	482.0	500.0	法人
3	○	林業就業者数（暦年）	926.0	971.0	953.0	1,000.0	人
4	○	年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	275.0	246.0	248.0	250.0	人
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 2 - 3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	------------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等、地域農業の中核となる担い手を対象として、農地中間管理機構を介して、貸借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る	186,391	406,106	農業経営課
2	農業制度資金融資事業	認定農業者等を対象として、規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるような環境を整備する	162,166	1,171,791	農業経営課
3	就農促進活動事業	就農相談者及び就農希望者を対象として、効果的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る	17,324	16,884	農業経営課
4	担い手総合支援事業	認定農業者、農業法人等を対象として、効率的かつ安定的な経営を目指す担い手を育成・確保する	192,275	110,669	農業経営課
5	農林大学校における教育研修	農林大学校生、研修生を対象として、研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	111,140	113,845	農業経営課
6	自作農財産管理事務	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)を対象として、国有農地等の管理を適正に行う	3,557	3,557	農業経営課
7	人・農地問題解決支援事業	市町村を対象として、地域農業の人と農地の問題を解決するために地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める	7,720	13,100	農業経営課
8	新規就農者確保・育成事業	就農希望者(自営・雇用)を対象として、他産業や他県産と競争する中、県内外から就農希望者を確保し、本県農業が持続・発展可能な担い手を育成する	147,346	225,385	農業経営課
9	農業次世代人材投資事業	認定新規就農者、認定就農者を対象として、研修と就農直後の経営を後押しする資金を次世代を担う農業者となることを志向する者に対し交付し、速やかな経営確立を支援する	224,991	303,000	農業経営課
10	農地利用最適化推進支援事業	市町村農業委員会・島根県農業会議を対象として、農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする	139,977	256,528	農業経営課
11	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	就農希望者(自営・雇用)を対象として、円滑な自営就農に自営集志向者受入経営体、リースハウス、リース牛舎等をフルに活用しながら認定新規就農者を毎年60人以上確保する	-	95,298	農業経営課
12	地域をけん引する経営体確保対策事業	高い生産技術や販路を持ち、地域の雇用創出や農業生産の受け入れ等を可能な「地域をけん引する経営体」、市町村・JA等を対象として、県内に進出し産地形成を図る。労力補完のしくみづくりを構築し、生産者にサポーターを供給する	-	40,866	農業経営課
13	水田を活用した畜産担い手育成強化事業	畜産農家、集落営農組織等を対象として、肉用牛の水田放牧を集中的に支援することで、新たな畜産担い手の確保や水田のフル活用、獣害防止対策等を推進する	9,444	13,629	畜産課
14	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業体を対象として、林業就業者数の増加(2023年到達目標:1,052人)、新規就業者確保のペースアップ(年11人から20人ペースへ)、定着率の向上(5年定着率60%を70%へ)を目指す	49,284	113,494	林業課
15	しまねの漁業担い手づくり事業	漁業就業希望者、水産高校生を対象として、新規漁業就業者が増加し、漁業者の平均年齢が若齢化することを目指す	6,307	13,971	水産課
16	水産業融資対策事業	漁業者等を対象として、漁業経営の安定を図る	21,189	811,559	水産課
17	離島漁業再生支援事業	離島の漁業集落(4集落:海士町漁業集落、西ノ島町全域集落、知夫村全域集落、隠岐の島町漁業集落)、集落の支援を得て起業する者、事業拡大する者等を対象として、離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。漁業集落が支援する水産物等地域資源を活用した雇用の創出等を支援する。	153,685	205,217	水産課
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

担当課	農業経営課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称 農地利用集積の促進事業					
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等、地域農業の中核となる担い手	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、貸借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		186,391	406,106
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会と農地中間管理機構との連携強化による農地集積の加速化 基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 受け手確保が円滑に進むよう、農地の受け手となる認定農業者等への支援の実施 人・農地プランの実質化に向けた、地域における話し合いの場の再活性化 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 受け手確保が円滑に進むよう、農地の受け手となる認定農業者等への支援を検討し、平成31年度予算要求において「担い手への農地集積支援事業」を要求。要求が認められ、今年度から「農地をまとめて借り入れる認定農業者への支援(20千円/10a)」及び「担い手不在地域の農地を借り入れる担い手への支援(15千円/10a)」を実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	担い手へ集積した農地の面積	目標値	13510.0	15070.0	16630.0	18190.0	ha	
	式・定義	担い手への農地集積面積(農地中間管理機構を介さないものを含む)	実績値	11357.0	11644.0	11943.0	12237.0		
			達成率	—	86.2	79.3	73.6	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積の状況：H30担い手への農地集積面積12,237ha/耕地面積36,800ha＝集積率33.3% H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha＝集積率27.6% 農地中間管理機構の借入面積・転貸面積：H30借入面積866ha、H30転貸面積855ha H26～30借入面積累計3,866ha、H26～30転貸面積累計3,552ha 年間集積目標面積に対する機構の寄与度：H30新規集積面積410ha/年間集積目標面積1,560ha＝26% (機構の寄与度に基づく順位：全国3位) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>各年度の実績値は目標値に達しておらず、達成率も年々下がってきており、目標に対する実績が乖離している。</p> <p>しかしながら、担い手への農地集積面積は5年間で1,847ha増加し、集積率も年平均で1.2%増加しており、着実に成果は上がってきている。また、農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に進んでおり、5年間で借入面積の累計は3,866ha、転貸面積の累計は3,552haに達した。</p> <p>目標達成に向けては、これまで以上に担い手への農地集積、農地中間管理機構による借入・転貸を伸ばしていく必要がある。</p>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>本県は中山間地域が大半を占めており、平野部に比べて集積が進んでいない。</p> <p>農地が狭隘であることや分散していることなどから生産状況が悪く、担い手がそれらの農地を借り入れにくい。</p> <p>【担い手への農地集積率】 平坦地：44.1% 中山間地：27.7%</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>個人の認定農業者は集落営農と異なり、規模拡大に向けた地域の協力が得られにくい。</p> <p>中山間地域では、農地の出し手はあるが、受け手となる担い手が不足している(担い手不在集落35.7%)。</p> <p>地域の農地情報収集について、農地中間管理機構の農地集積相談員のみでは限界がある。</p>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会と農地中間管理機構との連携強化による農地集積の加速化 基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 受け手確保が円滑に進むよう、農地の受け手となる認定農業者等への支援の実施 人・農地プランの実質化に向けた、地域における話し合いの場の再活性化 農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への統合一体化に伴う、農地中間管理機構の役割強化

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	農業制度資金融資事業				
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるような環境を整備する。		162,166	1,171,791
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境を整備する。 ・ 農業信用基金協会への出えん・損失補償により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平成30年4月の島根県西部を震源とする地震及び7月豪雨について、被害を受けた認定農業者等の施設等の復旧を支援するため、「農業被害対策資金」を創設し、融資実行後3年間は無利子とした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	農業制度資金の融資額拡大率	目標値		105.0	105.0	105.0	105.0	%
	式・定義	融資額/直近3か年の平均融資額×100	(取組目標値)						
			実績値	113.3	121.5	154.6	132.6		
			達成率	-	115.8	147.3	126.3	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 主な農業制度資金のH30融資実績
 - ・ 農業近代化資金 192百万円(対前年+60百万円)
 - ・ 農業経営基盤強化資金 3,457百万円(対前年+55百万円)
 - ・ 農業経営改善促進資金 517百万円(対前年+15百万円)
 - ・ 認定農業者金融支援事業対象資金 404百万円(対前年+65百万円)
- 認定農業者等の金利負担を軽減する農林水産省の利子助成事業の対象となる全国のR1 融資枠
 - ・ 農業近代化資金 410億円(対前年+85億円) ※本県の利子補給後利率0.2%/年→農林水産省利子助成後利率0.16~0.19%/年
 - ・ 農業経営基盤強化資金 900億円(対前年▲100億円) ※利率0.16~0.2%/年→農林水産省利子助成後5年間無利子

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者等の需要増に対応し、各資金とも融資実績が増加した。 ・ 融資実行後3年間は無利子とする「農業被害対策資金」を創設したことにより、認定農業者等の負担軽減につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省の利子助成事業の対象となる農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金については、依然として需要が高く、年によっては融資枠が不足することがある。その結果、これらの資金を借りることができず、他の資金を借りることにより、認定農業者等の利子負担が増加する場合がある。 ・ 経営状況の悪化などから既存貸付金の返済が厳しくなり、返済条件の緩和が必要となる認定農業者等が見込まれる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の予算枠による制約がある。 ・ 経営環境の変化に対応できず経営が悪化する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資機関と関係機関(県、市町村、JAなど)が連携して情報共有を進め、適切な資金への誘導等を行う。 ・ 関係機関との連絡調整を密にするために、引き続き、担当者会議を開催する。 ・ 国予算に係る融資枠の拡大については、必要に応じ国への働きかけを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	就農促進活動事業				
目的	誰(何)を対象として	就農相談者及び就農希望者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	効果的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る		17,324	16,884
			うち一般財源	17,324	16,884
今年度の取組内容	1. 青年農業者等育成センター就農促進事業 相談件数増につながるよう、相談会等への出展回数を増加し、包括的就農パッケージの積極的な提案や就農相談バスツアーへの誘導等を行う。 2. 島根県就農推進事業 新規就農を促進するため、青年農業者等育成センターと連携し就農相談対応等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談時に提案できる就農までの道筋を示した包括的就農パッケージを積極的に就農相談者へ提案する 相談件数や相談者を増やすために相談会への出展回数を増加させるなど、出展機会を増やすように工夫した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	就農相談対応件数	目標値	650.0	1500.0	1500.0	1500.0	1500.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	青年農業者等育成センターでの相談件数+農業普及部における相談件数	実績値	1871.0	1768.0	1424.0	1827.0		
			達成率	287.9	117.9	95.0	121.8	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
1. 最近の年度別就業相談会等参加回数 平成28年度 38回、平成29年度 33回、平成30年度 34回 2. 最近の就農相談バスツアー実施回数 平成28年度 3回、平成29年度 3回、平成30年度 3回 3. 相談件数 青年農業者等育成センター 1,663件 普及部 164件									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県外での就業相談会等への参加回数を増やしたことで相談件数が増加した。 特に専門学校での相談対応を2回から4回に増やしたことで農業を学んだ若者への提案機会が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 他県の就農相談に関する取組も強化されており、競争が厳しくなる傾向にある 相談会における総来場者数は減少傾向にあり、島根県への相談件数も減少することが懸念される。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 他県の就農支援策も充実してきている 全産業的に人材不足であり、就農希望者自体が減少傾向にある
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 他県と競合する中で島根での就農に関する検討を具体的に進めていただくために、農地や住居、技術習得など就農までにクリアすべきことを明確にした上で、就農した際の経営モデルも加えた包括的就農パッケージの作成を強化し、就農希望者に能動的に提案していく。 相談数を確保していくため、県単独の相談会の開催方法を検討していく

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	担い手総合支援事業				
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、農業法人等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	効率的かつ安定的な経営を目指す担い手を育成・確保する。		192,275	110,669
			うち一般財源	34,728	11,669
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ安定的な経営を目指す農業の担い手づくりに向けて、認定農業者や農業法人の確保・育成対策を総合的に支援する。 ・農業経営相談所の登録専門家を活用した経営改善、経営診断、継承、労務雇用など個々の担い手の課題解決を行い、経営発展に向けた支援を行うことで、中核的な担い手を育成する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	経営多角化などの経営力向上や外国人活用など経営改善に係る各種研修会を開催。 農業経営相談所を活用した経営継承や多角化による経営改善への個別対応の強化。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	農業法人数(集落営農以外の法人)	目標値		196.0	202.0	208.0	214.0	法人
			(取組目標値)						
	式・定義	各年度末の実数	実績値	176.0	214.0	224.0	235.0		
			達成率	-	109.2	110.9	113.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人数 247(前年度235) ・認定農業者数 1,237(前年度1,211) うち30年度新規認定数73経営体 ・認定農業者所得 所得400万円以上の認定農業者は個人経営体で32%(H29:26%)、法人経営体で55%(H29:54%) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ安定的な担い手育成の推進体制をつくるため農業経営相談所を設置、経営強化や雇用確保の研修会の開催及び経営体育成支援事業導入等の支援活動を実施してきた結果、目標値以上の農業法人を確保することができた。また、こうした法人経営体は、地域の雇用にも貢献している(1法人当たりの通年雇用者数10.2人、季節雇用者数3.0人)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者(個人)の68%は、農業所得400万円未満であり、経営改善を要する。 ・認定農業者(個人)の中で法人化の意向がある者が14%、検討中の者が13%いるが、法人化に躊躇している者も多い。 ・法人経営体の5割は、経営の規模拡大や経営多角化等による経営体質の強化を志向しているが、実践に至ってないところも多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善や法人化に向けて、農業普及員やJA等による相談対応が行われているが、経営継承や雇用労務などさらに専門的指導を要するケースがある。 ・現在、県単では集落営農以外の認定農業者が活用できる事業がないため、経営多角化や施設野菜での規模拡大等の経営発展に踏み切ることが困難。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営相談所を活用した、認定農業者の経営改善や経営発展に向けた支援の強化

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	農林大学校における教育研修				
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生、研修生	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		111,140	113,845
今年度の取組内容	インターンシップ研修や無料職業紹介事業の実施：就農や農林業団体、関連産業への就職を含めたマッチング 就農ガイダンス等の継続開催：学生と地域のマッチングを進める 研修教育の実施：自営就農者確保・育成に向けたカリキュラムの見直し 教育環境の整備：教育内容の充実と定員増に向けた検討、及び教育環境等を整備する				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各学校説明に積極的に出かけ、農業高校との連携機会を増やした。高校生等にとって分かりやすく魅力のある情報の発信を行った。オープンキャンパスなど農大を「知ってもらう」機会の充実を図った。 カリキュラム見直しに向けた検討を始めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	就農率	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	各年度の農林大学校卒業生の就農・就業率	実績値	70.0	55.0	88.0	60.0		
			達成率	100.0	78.6	125.8	85.8	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ研修や無料職業紹介事業の実施により、農林業団体や関連産業への就職を含めて、H30年度卒業生の88%が県内に定住しており、地域の活性化につながっている。 学生と地域のマッチングを進める就農ガイダンス等を継続的に開催することで、H30年度卒業生の就農・就業率は60%であり、自営及び雇用就農者数はH29年度の14人からH30年度は17人と増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 本県農業の規模を将来的に維持し、さらに拡大(産出額100億円増)していくためには、現在の新規就農ベース(30人/年)(農林大は3人/年)では不十分。 林業は、2023年に原木生産70万立方メートルを達成するには、県内の林業就業者943人を1050人に増やす必要があり、これまでの毎年10人増のペースでは不十分。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後スムーズに担い手として活躍できるような教育内容や入学定員数が不足している 林業事業者からの求人は多いが、定員が少なく十分な人材の供給ができていない また、林業事業者が望む人材の育成ができていない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実と定員を増加する 教育の充実と、定員増に対応した教育環境等を整備する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

担当課	農業経営課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	自作農財産管理事務				
目的	誰(何)を対象として	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	国有農地等の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革で国が取得し、現在も国が管理している土地		3,557	3,557
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国有農地等に係る草刈りなどの維持管理、貸付料の徴収を行う。 H21年の農地法改正前の旧制度による売払い等を受けた権利者の権利を保全するため、未登記の土地に対する正当な権利の回復を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	判明した台帳未登録財産について、土地の権利関係の調査を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	国有農地等の適正な維持管理	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	件
	式・定義	国有農地等の現地確認等	実績値	51.0	41.0	14.0	45.0		
			達成率	-	136.7	46.7	150.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など H30年度現地調査実施状況 45件(松江市14、出雲市14、浜田市7、江津市7、益田市3)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県の台帳登録財産59筆のうち45筆の現地調査を行い、国有農地の状況を把握した。 現地調査の結果、雑草の繁茂により周辺に影響を及ぼすおそれがある所は、除草することにより、地域住民の生活環境が改善された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 台帳に登録されていない財産(自作農財産の可能性のある農林省名義の土地)で、土地の権利関係が不明確であるものが発見される。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 農林省名義の土地の全容が把握ができていない。 自作農財産の測量や境界確定が進まない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 測量や境界確定の処理を進め、土地の適正な管理を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称		人・農地問題解決支援事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	地域農業の人と農地の問題を解決するために地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。		7,720	13,100
今年度の取組内容	担い手への農地集積を進めるために、地域農業のあり方等を検討・整理した「人・農地プラン」について、より一層、農地集積を加速化するための「実質化」に向けて、各地域の取組等に関する情報の収集・提供や継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援する。また、農地の受け手となる担い手の経営相談や法人化等を支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手や集積に対してのアンケートの実施により、組織化や担い手集積への意向把握と支援対象者のリスト化 人農地プランの実質化に向けた情報の収集及び提供による普及啓発 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	中心となる経営体への農地集積面積	目標値		13510.0	15070.0	16630.0	18190.0	ha
	式・定義	担い手への農地集積面積	実績値	11357.0	11644.0	11943.0	12237.0		
			達成率	-	86.2	79.3	73.6	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

人・農地プランの推進に関する情報提供、担い手育成に関する各種研修会、相談があった地域での話し合いやビジョンづくりをこれまで継続して実施してきた。30年度は、184の地域でプランの見直し、再検討が行われた。こうした取り組みの結果として農地集積面積が前年から294ha増加した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>プランを基にした継続的な話し合いによって、中心となる経営体へ対してH30年度は294haの農地集積が進んだ。</p> <p>また、農地集積の実効性が高く、適切な人・農地プランとなるように、各地域での話し合いやプランの見直しが行われた。その結果、184の地域でプランの見直しが行われ、2つの地域でプランを作成しているエリアの再編が図られた（H30年度末県内総プラン数：251）。</p>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 作成された人・農地プランの中には、農地の集積につながっていないケースも多い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの見直しにあたっては、その地域に適した範囲を検討し、その中での最適な話し合いにより将来を見据えたビジョンづくりを進めていくことが必要である。 担い手不在の地域では、集落営農の法人化等の誘導・働きかけ等を行いながら、人農地プランの中心的担い手を確保していくことが必要である。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>下記の取り組みを通じて地域での話し合いを進め、農地の受け手となる担い手の確保・育成と人・農地プランの実質化推進を一体的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人農地プランの実質化を図るための市町村等との意見交換会の開催、他地区事例を取り入れた助言、普及啓発 集落営農の組織化・法人化及び広域連携の推進

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

担当課	農業経営課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称 新規就農者確保・育成事業					
目的	誰(何)を対象として	就農希望者(自営・雇用)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	他産業や他県産と競合する中、県内外から就農希望者を確保し、本県農業が持続・発展可能な担い手を育成する		147,346	225,385
			うち一般財源	122,350	212,385
今年度の取組内容	1. 新規就農者育成確保推進事業：新規就農者の確保のためのPRや就業プランナーを設置し、自営就農希望者への支援を行う。 2. しまね農業人材育成事業：新規就農者の育成や地域リーダー候補の養成までそれぞれの段階に応じた「しまねアグリビジネス実践スクール」を実施 3. 企業の農業参入支援事業：雇用就農先確保するため、経営力のある企業の農業参入を促進する 4. 農業高校地域連携促進事業：農業高校生等について、将来の職業としての農業への関心を高め、地域の担い手として就農するまでの対策を推進				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・就農希望者に関心が高い、有機農産物を含む園芸品目の包括的就農パッケージをタブレット端末等を活用し、就農相談者へ分かりやすく提案				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新規就農者数	目標値	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	新規就農者数(自営就農者(半農半X含)+雇用就農者)	実績値	169.0	173.0	163.0	176.0		
			達成率	93.9	96.2	90.6	97.8	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
1. 最近の年度別新規就農者数の推移									
			平成28年度	平成29年度	平成30年度				
		自営就農者数	48人	40人	56人				
		雇用就農者数	125人	123人	120人				
		合計	173人	163人	176人				

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 自営就農に向けたパッケージ提案等を進めたことで、前年度新規就農者数163名に比べ16人増加した
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の形態をみると雇用就農者が多く、今後は本県農業が持続・発展するために地域の中核を担う自営就農者が少ない。 新規就農者の速やかな経営安定を図っていくために必要な基礎的な経営スキルを習得できる機会が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 雇用就農者の中には一旦雇用就農し自営就農を希望する者がいるが、自営就農するまでに時間が必要であり、その間の自営就農に向けたフォロー体制ができていないため、雇用から自営就農への移行が進まない。 自営開始までの研修が栽培技術中心となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 雇用から自営就農できるしくみを構築するため独立自営に理解のある農業法人を掘り起こすとともに、自営就農に向けた支援体制を強化する。 基礎的な農業経営知識を学ぶ研修体制を構築する 県と市町村やJAが一体となったサポートチームによる、確保した新規就農者を個別に早期経営確立に向けた経営改善を後押しするとともに、経営確立に必要な基礎的な農業知識を学ぶことのできる県全体の研修体制を強化していく

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	農業次世代人材投資事業				
目的	誰(何)を対象として	認定新規就農者、認定就農者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	研修と就農直後の経営を後押しする資金を次世代を担う農業者となることを志向する者に対し交付し、速やかな経営確立を支援する		224,991	303,000
今年度の取組内容	(1) 農業次世代人材投資事業(準備型) 先進農家等で研修を受ける者への交付。年間150万で最長2年間交付 (2) 農業次世代人材投資事業(経営開始型) 就農直後の経営確立を支援。年間最大150万円、最長5年間交付 (3) 新規就農サポートチームによる経営確立に向けたフォローアップ 就農カルテで得られた経営課題を解決するため、農業知識の基礎が習得できる研修会を開催				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	JA、市町村と新規就農サポートチームを設置し、新規就農者ごとに新規就農カルテを作成し経営課題を把握し、新規就農者の課題解決に向けた指導・助言を行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新規就農者数	目標値	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	新機就農者数	実績値	169.0	173.0	163.0	176.0		
		達成率	93.9	96.2	90.6	97.8	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

1. 最近の年度別新規就農者数の推移	2. 最近の年度別農業次世代人材投資事業の活用者数推移																																
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> <tr> <td>自営就農者数</td> <td>48人</td> <td>40人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>雇用就農者数</td> <td>125人</td> <td>123人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173人</td> <td>163人</td> <td>176人</td> </tr> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	自営就農者数	48人	40人	56人	雇用就農者数	125人	123人	120人	合計	173人	163人	176人	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> <tr> <td>準備型</td> <td>28人</td> <td>33人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>経営開始型</td> <td>125人</td> <td>141人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153人</td> <td>174人</td> <td>176人</td> </tr> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	準備型	28人	33人	39人	経営開始型	125人	141人	137人	合計	153人	174人	176人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																														
自営就農者数	48人	40人	56人																														
雇用就農者数	125人	123人	120人																														
合計	173人	163人	176人																														
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																														
準備型	28人	33人	39人																														
経営開始型	125人	141人	137人																														
合計	153人	174人	176人																														

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・昨年度に比べ新規就農者が13名増加し、目標の180名に近い176名の新規就農者を確保した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新規就農者は昨年に比べ増加したが、本県農業が持続・発展するための自営就農者数は不十分。 ・経営開始型の交付終了後に自営就農者が速やかに経営確立していく必要がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・自営を希望し一旦雇用就農する者の中には、自営に必要な設備投資が負担となっている。 ・経営確立に必要な経営管理スキル、栽培技術等が十分に習得できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・初期負担投資の負担を軽減する手段としてリース方式による施設等整備、第3者も含めた経営継承支援を強化していく。 ・就農カルテ等で課題となる、経営者として不可欠な経営簿記などを基礎的なことをしっかりと学べる研修会の企画を進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	政策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	農地利用最適化推進支援事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村農業委員会・島根県農業会議	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする。		139,977	256,528
今年度の取組内容	県農業会議と連携し、法令業務や農地利用の最適化を進めるため、農業委員会に対する研修等において優良事例の紹介や、現場実態に近い題材を使って、イメージしやすい手法による研修内容とする。 また、「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いの方法について検討を行い、研修の充実を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農地中間管理機構と県農業会議と県との連携を図り、研修の充実を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	農地法業務の取組状況	目標値		20.0	20.0	19.0	19.0	団体	
	式・定義	農地法に基づき農業委員会が行う事務を実施した農業委員会数	実績値	20.0	20.0	20.0	19.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	—	—	—	—	—		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など
 すべての農業委員会が、農地法に基づく事務を実施している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	農業会議と連携して農業委員や事務局職員に対して研修を実施した結果、職員の資質の向上を図ることができた。 しかし、農地の集積・集約化に向けた具体的な活動まで行えた農業委員会はまだまだ少ない現状にある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	研修の手法が講義形式に片寄っており、受講者の多様なニーズに対応できていない。 農業委員会において、農地の集積・集約化に向けた取組み体制、情報収集が行えていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	研修が十分な効果を発揮していない。 担い手への農地集積・集約化に向けて農業委員会の役割が明確化されたが、農業委員、最適化推進委員の業務が十分理解されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	研修会の持ち方について関係機関で検討を行い、実のある研修内容となるようにする。 また、市町村巡回を通じて、人・農地プランの実質化に向けた話し合いを進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	就農希望者(自営・雇用)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	円滑な自営就農に自営集志向者受入経営体、リースハウス、リース牛舎等をフルに活用しながら認定新規就農者を毎年60人以上確保する		うち一般財源	95,298
今年度の取組内容	就農相談から、就農後のフォローまで各段階に応じたきめ細かな施策展開の内、以下の取組を順天的に推進 (1) 包括的就農パッケージによる就農提案の強化 (2) 雇用就農から自営就農へ移行できるしくみづくり (3) 農林大における自営就農者育成機能の強化 (4) リース方式による初期投資の軽減				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	認定新規就農者数	目標値				60.0	人
			(取組目標値)					
	式・定義	青年農業者等育成センターでの相談件数+農業普及部における相談件数	実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

1. 近年の自営就農者数
 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 48名(県内20名、県外28名) 43名(県内13名、県外27名) 56名(県内27名、県外29名)

2. 近年の認定新規就農者数
 平成28年度 平成29年度 平成30年度
 30名(県内13名、県外17名) 26名(県内7名、県外19名) 25名(県内14名、県外11名)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 自営就農に必要な知識を確実に習得できる、農林大学校を組み入れた就農パッケージの作成を促し、就農相談者への提案力の強化に努めた 一旦、雇用就農し自営就農を目指す農業者を受け入れる経営体を10社程度確保することに努めた リース事業要望量を調査し、畜産1件、きのこハウス1産地、農業用ハウス2産地から活用要望があったところ
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	自営就農者は昨年に比べ増加したが、そのうち経営発展を目指す認定新規就農者は25人に止まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度新規自営就農者は56名。うち県外者が29名(認定新規就農者11名、半農半X実践者13名)、県内者は27名(認定新規就農者は14名)となっており、就農時から中核的経営体を目指す経営体の割合が低い。 農林大卒業生から自営就農した者は3名と認定新規就農者25名の内の12%にとどまっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 認定新規就農者の拡大していくため、農林大学校を卒業後自営就農する学生を増加させていく 県内の自営就農者の認定新規就農者を増加させるため、認定新規就農者を目指せるよう裾野を広げ就農できる仕組みを構築していく

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	地域をけん引する経営体確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	①高い生産技術や販路を持ち、地域の雇用創出や農業生産の受け入れを等が可能な「地域をけん引する経営体」②市町村・JA等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①県内に進出し産地形成を図る ②労力補完のしくみづくりを構築し、生産者にサポーターを供給する		うち一般財源	40,866
今年度の取組内容	(1)地域をけん引する経営体を誘致・育成 ・島根県の誘致ガイドとあわせて意欲のある市町村と連携して誘致パッケージ(農地、品目、労働力等の地域情報)による誘致促進。・企業動向調査等で得られた企業の情報分析と誘致候補企業の選定。・誘致候補企業等を訪問する専門職員を配置による誘致促進。・企業が行う現地調査や参入に先立って行う施策経費支援による誘致促進。・国庫補助金の対象とならない施設・機械整備支援による参入企業の経営負担の軽減 (2)労力を補完するしくみづくり ・地域で労力を供給する取り組みと労力軽減する取り組みを推進				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地域けん引経営体の確保数	目標値				1.0	経営体
	式・定義	地域けん引経営体の確保数	(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					件
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など (1) 農業産出額 613億円(H29)はピーク時(S59)対比58%。全国79.2%に比べても産地の疲弊が進んでいる。 (2) 農業者人口は20年前と比べ半減(24,801人)、平均年齢は70.6歳と全国一。販売額1,000万円以上の農家は349戸(全体の1%)少ない(H27センサス)。 (3) 担い手の育成確保状況(H30) ①認定農業者数 1,237人(前年度1,211人) ②同左のうち法人数 394(357) ③新規就農者数176人(163人) 参入企業数述べ108(105) (4) 労働力が不足している担い手の割合 45%(H30アンケート)。サポーター制度による労働力確保の取り組み 1件(安来市)。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・R元年度より「地域けん引経営体誘致」に向けて複数の市町と連携し、誘致に向けた産地情報等の準備や具体的な誘致活動がはじまりつつある。 ・労働力確保に向けた小さな取り組みや話し合いが一部の地域で実施されつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 具体的な企業の進出につながっていない。 イ) 事業を活用するまでの取組みに至っていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 取り組みが始まったばかりである。 ア) 企業が地域に貢献するための支援策が十分とは言えないとの市町村等からの意見がある。 イ) 取り組みは始まったばかりである。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 引き続き、市町村と連携して具体的な誘致に向けたパッケージづくりを進める。島根県に誘致する企業をリストアップのうえ企業訪問していく。企業と市町村のマッチングを図る。 ア) 雇用増大を図り定住に寄与する支援を検討する。 イ) 引き続き、市町村やJA、県が一体となった労働力確保に向けた仕組みづくりにつながるよう地域の状況を把握し、誘導していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

名称 水田を活用した畜産担い手育成強化事業					
目的	誰(何)を対象として	畜産農家、集落営農組織等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	肉用牛の水田放牧を集中的に支援することで、新たな畜産担い手の確保や水田のフル活用、獣害防止対策等を推進する。		うち一般財源	9,444
今年度の取組内容	集落営農組織等が行う水田放牧について試行から本格実施までを総合的に支援する。 ①集落営農組織等の人材の技術習得を支援 するため水田放牧実践スクールの開講 ②畜産農家と集落営農組織等が連携して行う水田放牧の試行から本格実施までを段階的に支援 ・放牧牛バンク制度を活用し、畜産農家の放牧牛登録を奨励 ・集落営農組織等が放牧牛バンクを活用して水田放牧を実施することを支援 ・畜産農家から集落営農組織等へ牛を貸し出すための増頭を支援 ・集落営農組織が水田放牧を実施するための牛の導入を支援				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・畜産担当者に加え、水田、集落営農(担い手)担当者との情報共有と連携強化 ・レンタル放牧牛不在地域を中心とした放牧牛バンクへの登録推進 ・県下一円を対象とした放牧実践スクールから、地域に密着した各地域でのスクール中心に開催				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	水田放牧実施件数			29.0	38.0	47.0	件
	式・定義	水田放牧に取り組む集落営農組織等の地区数			28.0	31.0		
			実績値			96.6	81.6	%
			達成率	—	—			
2	指標名							
	式・定義							
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 集落営農組織等が実施する水田放牧面積：H30 106ha (H29 112ha)
- 水田放牧に取り組む集落営農組織数：H30 31地区 (H29 28地区)
- 集落営農組織が所有する繁殖牛頭数：H30 54頭 (H29 48頭)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> レンタル放牧牛不在地域を中心に登録が進み、放牧牛バンク登録牛が増加。地域でのお試し放牧実践体制が更に整備された。H30:10農家57頭登録(合計14農家106頭) 放牧牛バンク牛を活用することによるお試し放牧を6集落で実施 放牧を実施する集落営農組織数が着実に増加(H28→H29→H30で3集落/年増加) 放牧実践スクールを7回開催し、生産者・関係者延べ111名が出席し放牧技術等に関する周知が進んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 水田放牧に興味を示す集落営農組織等がまだ少ない 牛を飼うことや水田放牧への抵抗感が強い 地域住民の理解が得にくい 地域により水田放牧実施の機運が異なる
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 水田放牧に対して具体的なイメージがないため、集落内の話し合いがスタートしにくい 畜産のみならず、水田、集落営農担当者等を含めた更なる水田放牧の情報伝達が必要 牛がいない集落において、牛を飼うことへの知識が不足(脱糞、糞尿問題、資金等) 経営多角化や担い手の不足により、新しい分野(畜産)に労力をかける余力がない 地区により集落営農組織や農地(耕作放棄地等)の状況が異なり、水田放牧に対する捉え方が異なる
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水田(集落)放牧の周知、理解醸成：集落営農組織等の研修会等での継続した周知の実施 <ul style="list-style-type: none"> ：地域毎の状況を把握し、地域に適したアプローチの方法(耕作放棄地対策、経営の多角化、低コスト農地管理等)の検討、実施 地域版放牧実践スクールの強化 <ul style="list-style-type: none"> ：地域住民を対象とした研修会による理解醸成と放牧実施の不安解消 お試し放牧の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ：集落営農組織と地域畜産農家とのマッチング強化と、地域の放牧可能地選定と集約により放牧地が不足する畜産農家への働きかけを実施

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業				
目的	誰(何)を対象として	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①林業就業者数の増加(2023年到達目標:1,052人) ②新規就業者確保の「-スツプ」(年11人から20人へ) ③定着率の向上(5年定着率60%を70%へ)		49,284	113,494
			うち一般財源	15,523	17,476
今年度の取組内容	1. 新規就業者の確保と技術力の高い就業者の育成 ・県内高校生を中心に農林大学校への進学を誘導 ・林業事業者のPR活動強化、林業事業者や林業の仕事に触れる機会を拡大 2. 林業事業者の魅力向上による定着率の向上 ・労働条件、就労環境の改善指導や、事業者の魅力向上につながる活動を支援 3. 事業者の経営体質の強化 ・専門家派遣による経営改善指導や、経営体質を強化するためのリーダー育成 ・林業事業者の魅力向上対策を具体的に進めるため、「島根林業魅力向上プログラム」、「しまね林業士制度」の県独自の2つの制度を創設、48の林業事業者が制度に参加し、林業就業者の確保や定着率魅力向上につなげるための方針の明確化を実施。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・林業事業者の魅力向上対策を具体的に進めるため、「島根林業魅力向上プログラム」、「しまね林業士制度」の県独自の2つの制度を創設、48の林業事業者が制度に参加し、林業就業者の確保や定着率魅力向上につなげるための方針の明確化を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 林業就業者数	目標値	884.0	913.0	942.0	971.0	1000.0	人
	式・定義	実績値	926.0	933.0	943.0	953.0		
		達成率	104.8	102.2	100.2	98.2	-	
2	指標名 新規林業就業者数	目標値	70.0	140.0	210.0	280.0	350.0	人
	式・定義	実績値	125.0	196.0	266.0	342.0		
		達成率	178.6	140.0	126.7	122.2	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・林業事業者の離職率 3年離職率 33%、5年離職率：40%、10年離職率：48% (H30年度林業課調べ) ・島根林業魅力向上プログラム 平成30年度登録事業者数 48団体(林業就業者全体の8割超を雇用) ・しまね林業士資格制度 資格取得者 4区分で206人								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・創設した2つの制度に多くの林業事業者が参加 島根林業魅力向上プログラム：48団体(県内の林業就業者の8割を雇用) しまね林業士制度：37団体(206名をしまね林業士に登録) ・林業就業者数(総数)は953人となり、前年度(943人)より増加、但し伸び率は鈍化 ・新規林業就業者数は76人となり、前年度(70人)より増加
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 有効求人倍率の高止まり(1.8前後)が続き、全産業的に人材確保が難しくなりつつあること イ) 他産業と比べ、3K(危険・汚い・きつい)のイメージが残っていること ウ) 他産業と比べ、処遇や就労環境が劣る面が多いこと エ) 他産業と比べ、林業事業者の収益性や経営体質が弱いこと
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 林業事業者の存在や業務内容、就労等について、今後就職する高校生等の認知度が低いこと。 イ) 林業事業者からの魅力・情報発信が低調であること。 ウ) 林業事業者の労働条件・就労環境改善が遅れていること。 エ) 林業事業者の経営は、収益性確保に向けた経営体質、マネジメント人材の育成が遅れていること。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) イ) 新規就業者の確保と技術力と定着率の高い就業者の育成 (農林大学校への進学促進と、県内の事業者へ技術力があり定着率の高い即戦力となる人材輩出、県内高校生等に対し、林業事業者のPR強化や林業に触れる機会拡大) ウ) 林業事業者の魅力向上につながる活動を促進(労働条件、就労環境の改善、事業者の魅力向上) エ) 事業者の経営体質強化(専門家による経営指導や新たな取組支援)、リーダー育成のための研修等

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	----------------------------

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	しまねの漁業担い手づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業就業希望者、水産高校生	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	新規漁業就業者が増加し、漁業者の平均年齢が若齢化		6,307	13,971
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業相談窓口の設置、各種漁業研修の実施、新規就業者の経営安定支援を通じて新規漁業就業者の定着を促進する。 ・特に「沿岸漁業就業型技術習得研修」の周知を図り、Uターン者の漁業への就業を促進する。 ・漁業、水産業の担い手育成として、水産高校生を対象とした現場実習等を実施し、地域の水産業の担い手として貢献できる人材を育成する。 ・市町村やふるさと島根定住財団と連携し、Uターン者等の住居の確保や情報交換を行う。 				
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン者の受け入れのネックとなっている住居について、関係機関との連携を図りながら確保に努める。 			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新規就業者数(5年間累計)	目標値	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	新規就業者数(5年間累計)	実績値	27.0	62.0	106.0	143.0		%
		達成率	90.0	103.4	117.8	119.2	-		
2	指標名	水産業就業者数	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	当該年度水産高校卒業生の県内水産業(加工業含む)への就業者数	実績値	9.0	7.0	5.0	1.0		%
		達成率	-	87.5	62.5	12.5	-		
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産高校と地元加工業者との共同研究により「イカ焼きのたれ」が商品化された。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者フェア等に参加し、県外在住の漁業就業希望者の希望に沿った就業支援制度の紹介をすることにより、本県での就業につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・「沿岸漁業就業型技術習得研修」の受け皿となる、研修生の受入経営体数が十分でない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・求人募集している経営体においても、その漁村内(近隣漁村含む)にUターン者等が住むことのできる住居がほとんどない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村やふるさと島根定住財団と連携し、空き家バンクやリフォーム事業等の活用により、住居の確保に努め、住居とセットで研修事業が紹介できるよう改善を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

名称	水産業融資対策事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	漁業経営の安定を図る		21,189	811,559
			うち一般財源	5,489	13,559
今年度の取組内容	漁業経営の近代化、改善を図る漁業近代化資金制度等の活用と、漁業を継続しようとする意欲のある漁業者に対する支援措置としての長期低利の設備資金制度等の一層の有効利用を図りつつ、漁業経営の安定・向上を目指す。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	漁協や出先事務所とも連携しながら、漁業者(経営体)の設備資金、漁船リース事業の新規調達への対応など、漁業近代化資金を中心とした設備投資等の資金需要に適切に対応していくとともに、経営環境の改善に伴う運転資金需要を把握し、対応していく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新規融資件数	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	新規融資件数	実績値	12.0	20.0	7.0	8.0		
		達成率	-	66.7	23.4	26.7	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	漁業経営は厳しい状況にあり、運転資金の確保が経営継続に大きな影響を与えている。また、設備投資を行う漁業者(経営体)にとっても有利な制度資金の存在は大きい。本事業を行う漁業者(経営体)にとっては、金利負担の軽減がなされ、金融機関も融資が行いやすい環境を作り出していることで、経営の維持安定に貢献している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	漁業近代化資金を中心とした資金需要の回復が見込まれるものの、多くの漁業者(経営体)は、経営基盤が弱く、投資意欲が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	これまでの漁労収入に占める漁労支出の増加や魚価の低迷が、経営環境の悪化を招いている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	漁協や出先事務所とも連携し、資金制度の二ーズを把握しながら、制度の利用促進を図り、今後増加が予想される「浜の担い手漁船リース事業」の進捗にともなう新たな資金需要に対して適切に対応する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

名称	離島漁業再生支援事業				
目的	誰(何)を対象として	①離島の漁業集落(4集落：海士町漁業集落、西ノ島町全域集落、知夫村全域集落、隠岐の島町漁業集落) ②集落の支援を得て起業する者、事業拡大する者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか			①離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。 ②漁業集落が支援する水産物等地域資源を活用した雇用の創出等を支援する。	153,685
			うち一般財源	46,032	54,659
今年度の取組内容	①4集落において、自らの話し合いのもと、漁場の生産力の向上に関する取組や、漁業の再生に関する実践的な取組を実施 ②知夫村全域集落において、遊漁船業の事業拡大とイワガキ養殖の起業を支援				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	隠岐の島(4集落)の漁業集落協定への参加世帯数	目標値		1289.0	1289.0	1289.0	1289.0	世帯
			(取組目標値)						
	式・定義	参加世帯数(世帯数の維持)	実績値	1289.0	1289.0	1289.0	1289.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 4集落での取り組み件数 平成29年度：のべ119件 平成30年度：のべ129件 (主な取組) 漁場の生産力の向上に関する取組・・・種苗放流、産卵場・育成場の整備、漁場の管理・改善等 漁業の再生に関する実践的な取組・・・商品の高付加価値化、流通体制改善、簡易な加工等 知夫村の雇用創出の取組 (1) 遊漁船業の事業拡大 常勤雇用者2名及び非常勤雇用者1名の雇用を継続(H29年7月～) (2) イワガキ養殖の起業 常勤雇用者1名及び非常勤雇用者1名の雇用を継続(H29年7月～) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 集落協定に1,289世帯が参画し、話し合い・合意のもと様々な活動を集落全体で実践継続することで集落が活性化し、集落の維持が図られている。 雇用創出については引き続き地元の漁業集落の理解と支援が必要である。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 漁業者の高齢化等により漁業生産が減少し、漁業所得が上がらない。 イ) 雇用創出の取組件数が伸び悩んでいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 漁業収入に占める漁労支出の増加や魚離れによる魚価の低迷に加えて、離島であることにより、生産・運搬経費が本土より高い。 イ) 雇用主だけでは人材確保が円滑にできない面がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) コストの減少、生産物の高付加価値化等の着実な実践のための助言・指導を行う。 イ) 人材確保を中心に漁業集落の一層のバックアップや、町村の支援が必要である。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 3 - 1 地域資源を活用した観光地づくりの推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県内各地域の観光資源を活用した持続可能な観光地づくりを推進します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(持続可能な観光地づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域で、民間団体などが行う観光地づくりに対して、観光総合補助金による支援や、旅行商品造成の取組を実施した。出雲地域に対して、観光入り込み等の規模が小さい石見地域や隠岐地域の観光地づくりの取組支援を重点的に実施した。 ・H30県観光動態調査による宿泊客延べ数は、自然災害などの影響もあり、県全体で▲0.8%と減少した。13府県ふっこう割の取組による巻き返しなどにより出雲地域が+0.2%であったのに対し、石見地域は▲4.5%、隠岐地域は▲3.7%と減少しており、依然として地域間の入り込みに格差が存在している。 ・隠岐地域は、航空機チャーター便、クルーズ船の受入が拡大するなど一定の成果が見られた。また、企画乗船券の販売により、地元での体験メニューの造成につながるなどの成果があった。台風の影響によるフェリーなどの運休があったなか、H30は販売期間中(9~10月)の隠岐汽船利用の観光客数が7,004人と前年の6,573人に比べ増加となった。 ・石見地域では、有力な観光素材である石見神楽のブランディングを目的に、東京での上演や、ウェブ・SNSを活用した広報、キャンペーンなどを展開し、認知度の向上を図った。その結果、H30の認知度調査では、H28の6.4%から9.3%に上昇した。 ・今後、これまでの取組を誘客に繋げていくための、より具体的な対策をとる必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(持続可能な観光地づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光素材のさらなる発掘・磨き上げ、冬季の商品造成の強化などによる年間を通じた安定的な観光誘客に向けた取組を実施していく。 ・石見地域・隠岐地域について、観光誘客に繋げるための各地域独自の観光素材を組み合わせた具体的な誘客プランを構築する。 ・観光客の動向把握・分析などによる効果的な取組を実施していく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 3 - 1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
-------	---------------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	観光入込み客延べ数	33,171.0	33,850.0	31,133.0	34,000.0	千人
2	○	宿泊客延べ数	3,688.0	3,755 (3,740)	3,653.0	3,780 (3,750)	千人
3	○	観光消費額	1,367.0	1,434.9	1,282.0	1,450.0	億円
4	○	観光満足度	57.0	66.7	62.8	70.0	%
5	○	石見神楽定期公演鑑賞者数	1.7	1.9	1.9	2.0	万人
6	○	隠岐入島者数	13.3	13.4	12.4	14.0	万人
7		(一財)くにびきメッセが開催支援したコンベンションの参加者数	41,660.0	50,000.0	64,753.0	50,000.0	人
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 3 - 1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
-------	---------------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	コンベンション誘致推進事業	県内でコンベンション開催を促進する	50,210	50,000	商工政策課
2	観光施設管理運営事業	快適に施設を利用していただき、満足してもらう	3,619	4,378	観光振興課
3	しまね観光誘客推進事業	個別課題に応じた観光誘客対策を進め、島根県への観光客を促進することで、観光山魚の発展を図る	383,903	196,611	観光振興課
4	観光関係調査・計画事業	観光動態に関する調査を実施し、その結果や観光施策の指針等を示すことにより、計画的かつ効率的な施策・事業の実施を促すとともに、観光振興に向けた意識の醸成を図る。	8,273	9,900	観光振興課
5	特定友人国境離島地域滞在型観光推進事業	特定友人国境離島の地域社会維持を目的とした国交付金を活用した隠岐4町村への補助事業により、滞在型観光を推進する	11,062	30,634	観光振興課
6	地域創生人材育成事業	人材不足が課題となっている宿泊・観光施設への人材確保のため人材育成事業を実施する	43,198	46,800	観光振興課
7	しまね未来投資促進事業	県内観光客の観光消費額を増加左折	5,000	15,000	観光振興課
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
担当課	商工労働部商工政策課

1 事務事業の概要

名称 コンベンション誘致推進事業					
目的	誰(何)を 対象として	産業交流会会館の利用者、コンベンション(会議、展示会、 イベント等)の主催者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態 を目指すのか	経済活動の活性化に繋げるため経済効果のあるコンベンションの開催を促進する		50,210	50,000
			うち一般財源	50,210	50,000
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション開催支援事業費補助金を活用した、(一財)くにびきメッセを主体とする誘致活動 ・更なるコンベンション誘致を推進するため、関係市町や関係団体で構成する情報交換及び情報共有並びに研修会の実施等を行うための連絡会議の設置 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション誘致に取り組む関係者との誘致を推進するための意見交換の実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 (一財)くにびきメッセが開催支援したコンベンションの参加者数	目標値		50000.0	50000.0	50000.0	50000.0	人
	式・ 定義	実績値	41660.0	66473.0	96303.0	64753.0		
		達成率	-	133.0	192.7	129.6	-	
2	指標名	目標値						%
	式・ 定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

大規模な会場や宿泊施設が少なく交通インフラが不便であり、また、コンベンションの開催に有利な他県との競争もあるなど、県内における誘致環境は厳しい状況にある。そんな中、くにびきメッセによる長期間継続した戦略的な誘致活動だけでなく、開催経費を軽減する助成制度が開催を決定するうえで大きなインセンティブとなっている。このため、参加者数については、平成29年度並の大規模イベント(参加者数：29,000人)の開催がなく概ねH28年度並に減少したものの、当初予算額を超過する程の利用があるなど誘致に大いに貢献した。

(県全体での開催件数)	(県西部・隠岐地域での開催)
・平成28年度：171件	・平成28年度：15件、参加者数 12,038人
・平成29年度：172件	・平成29年度：10件、参加者数 13,424人(うち、大規模イベント7,000人)
・平成30年度：163件	・平成30年度：12件、参加者数 12,318人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・他県との競争により島根県内におけるコンベンションの誘致環境は厳しい状況にあるなか、H29年度よりコンベンションの支援要件を緩和したことなどから、特殊事情分を除き、概ね昨年度と同数の開催件数を維持した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県は、他県と比べ大規模な会場及び宿泊施設が不足しており、また、国際空港を始めとした県外からの交通アクセスが不便であることなどからコンベンション(会議、展示会、イベント等)の開催場所としては選定しづらい。県西部・隠岐地域は、この状況が顕著であることから特に選定しづらい状況である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国際空港を始めとした県外からの交通アクセスが不便であり、移動に要する経費も掛かることから敬遠されるため。 ・コンベンションの実施に伴う補助金制度やコンベンションビューロー等による会場の紹介等を行う各種開催支援等、島根県内でのコンベンション開催を促すための情報発信が不足しており、また、コンベンションの開催情報を収集する仕組みが確立されていないため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>誘致の際にインセンティブ効果を発揮する各種開催支援策を活用するほか、支援策の情報発信や開催情報を収集する仕組みを構築することにより、潜在的なニーズの掘り起こしを行う必要がある。</p> <p>このため、コンベンション開催件数増加に向けて、開催に係る情報収集と有効なインセンティブ効果を発揮する開催支援策の情報発信を行う仕組みを、県庁内及びくにびきメッセ、観光連盟、山陰DMO、市町等で構成するしまねMICE誘致推進連絡会議を設置した。本会議において、誘致活動の取り組みやノウハウの深化を図るなど潜在的なニーズの掘り起こしのための取り組みを行い、コンベンション誘致を推進する。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅰ-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進

1 事務事業の概要

担当課 商工労働部 観光振興課

名称 県立観光施設管理運営事業					
目的	誰(何)を対象として	施設利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	快適に施設を利用していただき、満足してもらう。		3,619	4,378
			うち一般財源	3,619	4,283
今年度の取組内容	宍道湖の眺望施設、休憩施設として、安全に利用頂けるよう施設内の設備や植栽等の維持、管理を適切に行う。 ・自動販売機(2台)の設置 ・廃棄物の処理 ・施設内の植栽の剪定、除草作業、安全点検等の実施 (剪定作業1回/年、芝生管理作業4回/年、草刈り・除草作業2回/年、安全点検12回/年) ・故障や不具合のある箇所等の修繕				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・利用客の利便性、安全性は確保している。 ・将来的な有効利用の方法については検討中。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 施設利用者数	目標値		192.0	195.5	199.0	202.5	千人
		(取組目標値)						
	式・定義 総水道使用量/1人当たり水道使用推定量	実績値	188.3	206.4	235.0	235.0		
		達成率	-	107.6	120.3	118.2	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・継続して公園利用者による施設の利用がある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・施設の老朽化が進み、路面、トイレや街灯、浄化槽等、随所が故障の発生しやすい状況になっている。 ・施設の有効利用が図られていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・限られた管理費の中で、利用継続可能な範囲での最小限の修繕等しか行っていない。 ・施設の有効利用策がない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・利用者の利便性と安全性は最低限確保しつつ、売却も含め将来的な有効利用が図られる方向性を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
担当課	商工労働部観光振興課

1 事務事業の概要

名称	しまね観光誘客推進事業				
目的	誰(何)を対象として	さまざまな観光ニーズを持つ人々	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういった状態を目指すのか	個別課題に応じた観光誘客対策を進め、石見地域や隠岐地域、閑散期の来訪を促進し、県全体の観光客の増加を図る。		うち一般財源	383,903
今年度の取組内容	【県内地域支援対策】地域の観光素材を活用した着地型旅行商品の造成、周遊対策、情報発信を行う。(隠岐・石見) また、オリンピック・パラリンピック関連イベントへの参加などにより、石見神楽のブランディングを行う。(石見) 【閑散期の誘客対策】出雲、石見、隠岐圏域ごとの冬季観光誘客の取組を支援する。 【広域連携による誘客対策】広域的な観光推進団体への支援や、他県と連携した取組を実施する。 【高速道路を活用した誘客対策】NEXCOや道の駅等との連携による情報発信を行う。 【交通機関と連携した誘客対策】観光列車等を活用し、誘客を推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	観光誘客における個別課題に対応する施策について、他県等との広域連携による事業と併せて見直しを行った。 【交通機関と連携した誘客対策】「あめつち」等新たな魅力ある素材を活かした旅行商品を造成するなど、閑散期対策を充実させた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	観光入り込み客延べ数	目標値	33370.0	33530.0	33690.0	33850.0	34000.0	千人
	式・定義	毎年の観光動態調査結果	(取組目標値)						
			実績値	33171.0	33119.0	32303.0	31133.0		
			達成率	99.5	98.8	95.9	92.0	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
【県内地域支援対策】 石見地域観光入込客数 (H27: 6,505千人→H28: 6,365千人→H29: 6,065千人→H30: 5,596千人) 隠岐地域観光入込客数 (H27: 220千人→H28: 217千人→H29: 186千人→H30: 168千人) 【閑散期誘客対策】 観光入込客数 7~9月平均 2,957千人、12~2月平均 2,092千人 (H30)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	【県内地域支援対策】 ・チャーター便、クルーズ船の受入が拡大した。(隠岐) ・隠岐4島の現状について調査・分析し、今後の観光振興方策について検討した。(隠岐) 【閑散期誘客対策】 ・エージェントへのインセンティブ付与による誘客(全県)、温泉・食・スキーをテーマにした誘客キャンペーン(石見)、地元食材を活用したおもてなしイベント(隠岐)を実施し、一定程度の冬季の誘客の下支えとなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	【県内地域支援対策】 【閑散期誘客対策】 ・個々の観光施設が小規模で点在しており、周遊コースが確立されていない。また、知名度が低い。 ・夏季以外の観光客数の落ち込みが激しい。体験型メニューが少なく、消費額の増加や滞在時間の延長につながっていない(隠岐)
	② 上記①(課題)が発生している原因	【県内地域支援対策】 【閑散期誘客対策】 ・ニーズの多様化・トレンドの変化に対応できておらず、地域資源を活かした魅力的な着地型観光商品づくりができていない。 ・観光需要の季節変動が大きく、観光事業者の経営が安定しないため、受入体制が弱体化している。(隠岐)
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	【県内地域支援対策】 【閑散期誘客対策】 ・地域と共に、今後の観光振興方策に基づいた取組(春秋対策による観光需要の平準化、受入体制の強化、魅力の向上)を進める。(隠岐) ・未だ十分に集客効果を発揮していない観光素材(石見神楽等)を活用した旅行商品造成や情報発信に取り組む(石見)

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
-------	--------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部 観光振興課
-----	-------------

名称	観光関係調査・計画事業				
目的	誰(何)を対象として	県・市町村・観光関連事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	観光動態に関する調査結果等を示すことにより、計画的かつ効率的な施策・事業の実施を促すとともに、観光振興に向けた意識の醸成を図る。		8,273	9,900
			うち一般財源	8,273	9,900
今年度の取組内容	観光事業者等の営業戦略の立案や、市町村及び県の事業・施策を計画的にかつ効率的に実施できるよう、観光入込客数等を把握するとともに、観光客にアンケート調査を行い、観光動向や観光消費額等を把握・分析し、情報提供する。 また、県内の主要観光施設等の月別の観光客入込動向を把握し、情報提供する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き観光入り込み客延べ数を各市町村から把握するとともに、観光客へのアンケート調査等により観光客の動向を分析する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	期限内提出率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	期限内提出数/市町村調査提出数	実績値	95.5	98.8	100.0	100.0		
			達成率	-	98.8	100.0	100.0	-	
2	指標名	期限内公表回数	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	月
			(取組目標値)						
	式・定義	月別調査の翌月末までの公表回数	実績値	12.0	12.0	12.0	12.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 観光動向把握を可能とし、民間事業者等の営業戦略等の立案や市町村及び県の観光振興施策立案、道路整備計画の立案等に役立っている。 県の各種KPIとして利用されている。 宿泊施設における利用目的（観光、ビジネス割合）を把握。 インパウンドの宿泊延べ数を把握。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	観光客数増減の具体的な要因や課題分析、島根県へ訪れる観光客の詳細な傾向、外国人入込客数、外国人の入県経路、観光産業の状況などが十分でない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	調査方法構築、データ分析のために多大な手間と費用がかかる。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き各市町村へ依頼している観光入込客数等の把握、観光客へのアンケート調査等による観光客の動向の把握・分析について、調査の信頼性・正確性・迅速性を高める。 今後必要な観光統計のあり方を検討の上、必要に応じて、新たなデータの取得および分析を検討、実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
担当課	商工労働部観光振興課

1 事務事業の概要

名称	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業				
目的	誰(何)を対象として	さまざまな観光ニーズを持つ人々(国境離島地域に興味を持つ人々)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	滞在プランの開発等を行うことにより、隠岐に旅行に来てもらう。 「もう1泊したい」と思ってもらう。		11,062	30,634
今年度の取組内容	隠岐地域での滞在型旅行商品の開発や人材の確保・育成の取組を支援 ・ 隠岐の魅力を高め滞在期間を延ばすための新たな体験メニューの作成：企画乗船券の作成・販売。隠岐4町村の滞在プログラム開発支援 ・ 外国人旅行者等の誘致に向けた受入環境の整備等：外国人観光客向けの専門ガイド養成				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 企画乗船券の販売・利用期間及び販売枚数を拡大し、超高速船(往路)利用を組み合わせた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	宿泊客延べ数	目標値		111.0	114.0	117.0	千人泊
	式・定義	一日単位でみた宿泊客の人数。1人が2泊3日する場合は2人泊と数える	(取組目標値)					
			実績値	119.9	109.7	104.2	102.0	
			達成率	-	-	93.9	89.5	
2	指標名	推定入島客数	目標値		129.0	134.0	140.0	千人
	式・定義	来島者から島民利用を除いた実人数	(取組目標値)					
			実績値	132.9	122.9	125.3	123.7	
			達成率	-	-	97.2	92.4	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 観光客入込数が減少傾向
観光客入込数：27年220千人、28年217千人、29年186千人、30年168千人(島根県観光動態調査)
- 観光の形態が団体から個人へシフト
- 宿泊施設の減少(H16年98施設→H28年60施設)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・ H30年度のフェリー乗船券と体験利用券をセットにした企画乗船券の実施(921枚販売)により、企画乗船券利用期間中の観光客数が前年度比増(H29年度は企画乗船券未実施) …販売期間中(9/1~10/31の2ヶ月間)の隠岐汽船利用の観光客数 H29：6,573人⇒H30：7,004人
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①本土に比べ夏季以外の観光客数の落ち込みが激しい。 ②観光地を見て回る通過型の観光が主流で、島の魅力を生かした体験型観光メニューが少なく、消費額の増加や滞在時間の延長につながっていない。また、荒天時に観光客の満足度が低い。 ③外国人旅行者や個人客を呼び込むための受入体制整備が進んでいない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①夏季に比べ他の時期に誘客につながる観光コンテンツが弱い。 ②観光客のニーズに合った体験型観光メニューを提供できていない。また、利用促進を十分に図れていない。 ③受入体制整備を進めるための、専門人材の不足、受入窓口(オンラインシステム)や広報の情報不足。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①春・秋の観光客数の底上げとなるよう、企画乗船券に付随する体験メニューのPRと掘り起こし、充実に取り組む。 ②ターゲットを明確化し、体験メニューのブラッシュアップおよび新たな観光素材の企画開発を促す。また、荒天時にも利用できる体験メニューに誘導し、消費拡大や滞在時間の延長を図る。 ③外国人観光客の誘致につながるよう、多言語の音声アプリの活用、専門ガイド養成などにより、受入環境を改善する。また、個人客を含めた来島客層の拡大のため、オンラインでの予約・手配システムの運用推進、WEBサイトやSNSを活用した情報発信によりPRを強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

名称		地域創生人材育成事業				
目的	誰(何)を対象として	求職者、Uターン希望者、観光事業者		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	研修への参加者を募り、観光産業への就職者を確保することで、観光産業における人手不足の解消を図る。			43,198	46,800
				うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	県内宿泊・観光施設への就職を希望する離職者やUターン者等を対象にして観光産業に必要な研修を実施する。研修終了後は就職に繋げることで観光産業における人手不足の解消に繋げる。 ・地域人材育成協議会を設置し、研修受講者の募集や人材育成の実施を調整・支援 ・人材派遣会社等による人材育成研修の実施 ・受講者と宿泊・観光施設等のマッチング					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・石見、隠岐地域での就職者を確保するため、実地研修を主体とした研修を実施 ・受講者募集において、就職先、就業条件等を提示し、受講者選定を行うことで、受講者の就職率を向上 ・継続的な取組方法について方向性を決定					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	人材育成事業受講者数			25.0	25.0	25.0	人
	式・定義	人材育成事業を受講する受講生の人数			25.0	25.0	25.0	
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0	
2	指標名	宿泊・観光施設への新規就職者数			20.0	20.0	20.0	人
	式・定義	人材育成事業受講生中、新規就職した人数			17.0	20.0		
		達成率	—	—	85.0	100.0	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

県内宿泊施設・観光施設においては、引き続き人手不足の状況が続いている。
 ・島根県の有効求人倍率(接客・給仕) H31.4:5.32倍
 ・H30宿泊・観光施設雇用状況調査 従業員不足と回答した企業:51%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	※目的の対象に対して具体的にもたらされた成果 ・研修受講者数 25名(内、2名は途中リタイア) ・研修終了者の就職・起業 20名(就職率H29:68%⇒H30:80%) ・隠岐地域への就職者を6名、石見地域への就職者を1名確保
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・求人倍率が高い状況が続き、観光産業における人手不足の状況は変わっておらず、継続的な取組が必要 ・石見地域への就職者が確保できていない(H30年:1名)。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・国事業が今年度で終了 ・座学研修を松江市で開催しているため、石見地域に居住したままでの参加が困難
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・次年度以降の継続的取組について検討し、継続方法を確定する。 ・石見地域、隠岐地域で実施可能な研修方法を検討、確立する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進
担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

名称	しまね地域未来投資促進事業				
目的	誰(何)を対象として	観光事業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	観光事業者の付加価値額増に繋がる取組を支援し、地域経済を牽引する事業者を増加する。		5,000	15,000
			うち一般財源	5,000	15,000
今年度の取組内容	・観光産業に関わる企業への地域経済牽引事業計画の策定を促し、計画に係る取組を支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・観光客への新たなサービスの創出等を検討する事業者へ、地域経済牽引事業計画の策定を働きかけた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地域経済牽引事業による売上額増加率(累計)	目標値			1.0	2.0	%
			(取組目標値)					
	式・定義	認定企業の売上額増加率	実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名	地域経済牽引事業による付加価値額増加率(累計)	目標値			3.0	6.0	人
			(取組目標値)					
	式・定義	認定企業の付加価値額増加率	実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>・観光産業は、5年間で県内観光消費額が6.6%増加(H24 1,266億円⇒H29 1,349億円)、県内付加価値額が4.3%増加(H24 624億円⇒H29 651億円)するなど成長が見込まれる分野であり、その波及効果もH29で989億円と県内総生産額のおよそ4%を占めるなど影響力が大きい。</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H30年度は、1社が地域経済牽引事業計画を策定し、事業を実施した。 H31年度は、3社が計画策定予定
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・計画認定のハードルが高い(付加価値額3,029万円増加)。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・国が定めた基準が原因となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・観光事業者へ引き続き地域経済牽引事業計画の策定を働きかけるとともに、補助事業の実施により、計画策定、事業実施を促す。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客宣伝活動の強化</p>
<p>施策の目的</p>	<p>「歴史」「自然」「文化」「伝統芸能」など島根県独自の魅力を、様々なメディアを活用し国内外に向け複合的に情報発信し、認知度の向上を図ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(認知度の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30は著名なタレントを起用したポスターや映像、グッズの作成などにより全国に向けた島根のイメージ発信を実施した。 ・ ブランド総合研究所調査によるH30の都道府県の「魅力度ランキング」は32位、「行きたい上位5県」に島根県を選んだ人の割合は15.5%と、それぞれ、H27の40位、13.5%から大幅に上昇している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の認知度の向上が実現できているため、これまでのタレントを起用したイメージ重視の情報発信から、実際に島根への誘客につながる「美肌」「歴史文化」「自然」等をテーマとした島根の観光素材の具体的な情報発信に発展させ取り組むこととした。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(認知度の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根に行きたくくなるような具体的な観光素材の情報発信を展開していく。 ・ 来県した際、観光客に楽しんでもらうための受地対策や、県内を広く周遊していただくための二次交通対策などに引き続き取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客宣伝活動の強化
-------	-----------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	都道府県魅力度ランキング	40.0	25.0	32.0	20.0	位
2	○	島根県への来訪意向割合	11.5	14.0	15.5	15.0	%
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客宣伝活動の強化
-------	-----------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	観光情報発信事業	島根県の観光地の魅力を伝え、島根県への観光誘客の拡大を図る	63,633	69,310	観光振興課
2	島根県観光連盟支援事業	島根県への観光客誘致活動を積極的に行えるよう支援・連携する	55,352	55,357	観光振興課
3	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	航空路線を利用して島根県を訪れてもらう	85,036	85,354	観光振興課
4	神々のご縁観光総合対策事業	「神々」や「ご縁」など、島根のイメージを力強く発信することなどにより、切れ目のない誘客を図る	357,020	267,343	観光振興課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

上位の施策	施策 I-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課
-----	-------

名称	観光情報発信事業				
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県内外在住者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県内観光地の魅力を様々な媒体を用いて情報発信することにより、観光ニーズを持つ人々に訪問先として島根県を選択してもらい、県内観光地を訪れてもらう。		63,633	69,310
今年度の取組内容	【観光パンフ等作成事業】観光パンフレット等を作成。県外イベントでのブース出展により観光情報を発信する。 【しまね観光ナビゲーション事業】インターネット利用者に対し観光情報を提供するため、県の観光ホームページを管理する島根県観光連盟へ補助金を交付する。 【県外観光情報発信】県外事務所等を拠点に情報発信を強化し、広告宣伝活動を中心に島根の魅力を積極的にPRする。 【広告看板管理運営事業】県内及び中国地方に設置する観光案内板を観光PR媒体として活用するため、維持管理を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	【しまね観光ナビゲーション事業】増加するスマートフォン閲覧者への対応として、スマートフォン向け改修を順次実施。 【広告看板管理運営事業】板面修正が必要な案内板をリスト化し、予定表をもとに順次修正を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	観光情報提供数	目標値	880.0	920.0	960.0	1000.0	万PV
	式・定義	しまね観光ナビゲーションのページ全体の年間アクセス数	実績値	836.0	613.0	634.0	709.0	
			達成率	-	69.7	69.0	73.9	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	しまね観光ナビゲーションのページ全体の年間アクセス数は、平成30年度は対前年比11.8%増加するも、目標値に達していない。 広告看板については、当初の予定通り11基の板面修正を行った（H30年度実績）。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	キュレーションサイト（まとめサイト）を中心とした他媒体の台頭により、しまね観光ナビゲーションの検索エンジンでの検索順位の低下。同サイト内の周遊性の低下。
	② 上記①（課題）が発生している原因	しまね観光ナビゲーションが魅力あるページ構成となっていない。また、ウェブサイト内にスマートフォン未対応の箇所があり、サイト周遊性が低下している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ウェブサイトでのタイムリーな情報発信や、魅力あるコンテンツの作成を進めるとともに、「コンテンツマーケティング支援ツール」を導入したニーズ分析を引き続き実施し、閲覧者のニーズにあったページ作成を進める。また、スマートフォン向け改修を順次実施し、サイト周遊性を向上させる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化
-------	-------------------------

担当課	観光振興課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	観光連盟支援事業				
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人島根県観光連盟	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県への観光客誘致活動を積極的に行えるよう体制整備や事業費の支援を行い、行政と民間が一体となった観光振興を推進する。		55,352	55,357
今年度の取組内容	島根県観光連盟が観光客誘致活動を積極的に行えるよう補助・負担を行う <ul style="list-style-type: none"> ・観光連盟職員人件費 ・誘客プロモーション事業 ・民間事業者の取組支援・調整 ・観光産業人材育成・情報提供事業 ・観光資源の育成事業 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新たに嘱託職員を1名増員し、組織体制の強化を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	観光入り込み客延べ数	目標値	33370.0	33530.0	33690.0	33850.0	34000.0	千人
	式・定義	毎年の観光動態調査結果	(取組目標値)						
			実績値	33171.0	33119.0	32303.0	31133.0		
			達成率	99.5	98.8	95.9	92.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県外旅行会社への旅行商品造成の営業活動(110件)、マスメディアの取材協力(24件)、マスメディアへの営業活動(16件)等、県外での誘客プロモーションを積極的実施した。(H30実績) ・H30年4月に「島根フィルムコミッションネットワーク会議」を設置し、24件のロケ支援を行った。(H30実績) ・MICE団体「おもてなし」キャンペーンの実施(16件)、教育旅行素材説明会(2回)の実施、教育旅行助成制度の適用校22校等、新市場開拓にも積極的に取り組んだ。(H30実績)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・インバウンド対策や石見地域の観光客の強化等、島根県観光連盟に求められる役割が増加している一方で、十分な対応ができていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・島根県観光連盟として、求められる役割に的確に対応できる体制がまだ十分に整っていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根県観光連盟は、観光事業者等への専門的支援組織として、専門性の強化と継続性が必要である。求められる役割に的確に対応するための人員体制の確保や職員の専門性の向上に対して支援を継続していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部観光振興課
-----	------------

名称	県内航空路線利用促進（観光振興）事業				
目的	誰（何）を 対象として	様々な観光ニーズを持つ人々（特に首都圏在住者）	事業費 （千円）	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	航空路線（萩・石見空港）を利用して島根県を訪れてもらう		85,036	85,354
今年度の 取組内容	萩・石見空港の東京線2便化を活用した観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進する。 ①石見地域の伝統文化や自然などの観光素材をテレビやWeb等の媒体を用いた情報発信。 ②旅行会社等と連携し、個人向けの旅行商品造成支援や、受注型団体旅行の誘致に取り組む。山口県と連携して、萩・津和野のイメージアップのため都市部在住の女性をターゲットにしたモニターツアーや、ガイド付きのサイクリングモニターツアーを実施。 ③個人旅行者対象のレンタカー助成を実施。 ④ANAのWebサイトに訪日外国人向け石見特集ページを掲載。 ⑤スマートフォンの位置情報システム等を活用した空港利用者の動態調査・分析を実施。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	インセンティブに依存しない利用拡大を目的として、個人旅行者の上積みを図る。 ・山口県と連携して、萩・津和野のイメージアップのためのPRや、サイクリングモニターツアーを実施。 ・個人旅行者を対象としたレンタカー助成を実施。（24時間1,000円でレンタル可能） ・スマートフォンの位置情報システム等を活用した空港利用者の動態調査・分析を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	萩・石見空港旅客数	目標値	13.5	13.8	14.1	14.5	万人
			(取組目標値)		14.4	14.9	15.0	
	式・ 定義	萩・石見空港利用実績調査（萩・石見空港利用 拡大促進協議会作成）	実績値	12.6	12.2	14.3	14.9	
			達成率	—	90.4	99.4	100.0	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・ 定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

東京線は、天候不良等による欠航が例年になく多かったが、国のふっこう周遊割などの後押しもあり、搭乗実績146,833席とH30年度の目標147,000席に肉薄した。

<全体>アウトはH29年度の追い込みの反動のため前年度比減、インは個人利用を中心とした伸びにより前年度比増となった。
 <観光分>旅行会社等と連携したイン対策について、個人客向け施策のレンタカー助成やインセンティブが奏功し目標を達成。団体客向け施策については目標達成できなかったが、債務負担行為に基づく早期の営業により、対前年度比増となった。

大阪線は、H23年度に定期便から期間限定便となっている。利用者数は例年横ばいであり、定期便の再開に向けて更なる利用促進策に取り組む必要がある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> エージェンツ旅行商品へのパンフレット助成、インセンティブ助成、レンタカー助成、石見ぶらり手形・神楽めしクーポンなどの特典付与、受注型旅行商品の送客実績に応じたインセンティブ助成等旅行会社等と連携した取組により、多くの観光客が来県した。（個人向け対策：10,534席、団体向け対策：観光連盟分1,658席、石見観光振興協議会分374席 計2,032席 とともにH30実績） 萩・石見エリアのフォトブックの作成・配布等の積極的な情報発信により、石見地域の認知度の向上が図られた。（3,000部作成し、首都圏の飲食店や宿泊施設に配置） 絶景バスの運行やレンタカー助成を実施することにより、観光客の2次交通の利便性が向上した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> メディアに取り上げられるような観光地に乏しく、素材の掘り起こしと磨き上げが充分でない。 出雲地域と比較して、石見地域の首都圏・全国への情報発信量が絶対的に少なく、魅力的な観光地としてPRが出来ていない。 2次交通など実施している助成等の情報が旅行者に届いていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 隣県の山口県等と連携した広域の観光地として認識されていない。 的確な情報発信や旅行商品のPRが不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 観光地としての魅力や認知度の向上のため、山口県等と連携した魅力あるコンテンツづくりや絶景バスの運行、レンタカー助成等の2次交通対策の継続的な取組が必要。 情報発信については、テレビやWebなど効果的なメディアにより、ぶらり手形や神楽めしクーポンなど施策を活用したサービス、魅力ある旅行商品などを通じて石見地域の魅力を最大限に発信し、認知度を上昇させる必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-3-2 情報発信等誘致宣伝活動の強化
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課
-----	-------

名称	神々とご縁観光総合対策事業				
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県外在住者：「神々」や「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者：「神々」や「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。		うち一般財源	357,020
今年度の取組内容	<p>【ご縁の国しまねプロモ】来訪意欲向上のため、「美肌」「歴史文化」「自然」等をテーマとしたプロモーションを展開する。また、島根への誘客や再来訪につなげるため、観光客等の口コミを活用し、魅力を発信する。</p> <p>【二次交通整備】広域エリアでの周遊バス事業への支援、県内宿泊を伴う貸切バスツアー造成への支援拡充を行う。</p> <p>【着地型観光の推進】テーマ別プロモーションと連動した、オリジナリティのある着地型観光商品開発や観光地域づくりの支援、旅行会社による着地型旅行商品造成の支援を行う。</p> <p>【観光人材の育成、基盤強化】観光産業を担う人材の育成・基盤の強化を図るため、市町村観光協会への観光コーディネート設置を支援する(5地域程度)。</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>【ご縁の国しまねプロモ】来訪意欲の向上に伴い、観光入込客数が増加するよう、タレントを活用したイメージ中心の情報発信をやめ、「美肌」「歴史文化」「自然」「伝統芸能」など島根の観光素材をテーマとした具体的な情報発信に移行する。</p> <p>【二次交通整備】より多くの観光客に来訪してもらうため、貸切バス助成の対象に募集型企画旅行を加えた。</p>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	島根県への来訪意向割合	目標値		12.0	13.0	14.0	15.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	県が独自に実施する観光認知度調査において、「行ってみたい都道府県(上位5県)」に島根県と回答した人の割合	実績値	11.5	11.0	13.5	15.5		
			達成率	-	91.7	103.9	110.8	-	
2	指標名	観光入り込み客延べ数	目標値	33370.0	33530.0	33690.0	33850.0	34000.0	千人
			(取組目標値)						
	式・定義	毎年の観光動態調査結果	実績値	33171.0	33119.0	32303.0	31133.0		
			達成率	99.5	98.8	95.9	92.0	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>しまね観光総合支援事業補助金 採択事業数 H29: 13件/H30: 25件 貸切バス旅行商品造成支援補助金 H29: 104台 3,092人/H30: 574台 21,059人(災害復興予算含む) 周遊バス運行 H29: 4コース/H30: 4コース 観光情報説明会参加者数(県外旅行会社) H29: 395人/H30: 553人 観光コーディネート支援対象団体 H29: 5団体/H30: 6団体</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 来訪意向割合：順調に上昇し、平成30年度の調査において令和元年度の目標値を上回った。 しまね観光総合支援事業費補助金：早期の旅行商品造成、事業者間の連携強化を目的とした要綱、運用の見直しを行った。 貸切バス旅行商品造成支援補助金：募集型を対象とすることや、閑散期の支援を手厚くするなど、効率的な予算配分を行った。認知度の向上等により中京地域からの申請が増えている。 周遊バス運行：県補助無しでの自走を始めたコースや新たな周遊バスコースの造成に繋がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションのテーマである「神々」「ご縁」等を体感できる観光地・観光商品が少なく、認知も低い。 個人旅行者のアクセスが不便。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 観光地、観光商品をつくり、磨き上げる仕組みがない。 観光商品のPRの場が少なく、事業者が事業に取り組むメリットを感じにくい。 観光地を周遊する際に利用できる交通機関が限られている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 観光の新たなアピールポイントとして「美肌観光」を推進。 旅行商品として成立、定着が見込まれる新しい取り組みについて、更なる掘り起こしと伴走型の支援を行う。 観光商品のPR実施、旅行エージェントとのマッチング支援など販売を促進する。 観光周遊バスや貸切バス助成等、利用者に広く知ってもらうためのPR方法や利用しやすい制度設計を検討する。 観光客が減少する冬季などの閑散期対策についての検討を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 1-3-3 外国人観光客誘客の強化</p>
<p>施策の目的</p>	<p>アジア地域や欧米地域を対象に、訴求力の高いプロモーションや情報発信、受入環境整備などを実施することにより、今後、増加が見込まれる外国人観光客の誘客を促進します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(外国人観光客の誘客)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30は、島根県での宿泊を条件とした団体観光バス助成の対象拡大や、韓国での島根の観光商品のテレビショッピングの放送などの取組を実施した結果、県観光動態調査による外国人宿泊客延べ数は90,465人と、前年の67,773人から、33.5%の増と全国と比較しても大幅な伸びとなった。(全国+18.3%) ・ 特に、韓国やフランスは対前年比倍増(それぞれ+107.0%、+104.0%)と大幅な増加となった。 ・ しかしながら、全国で比較すると、外国人延べ宿泊数は最下位となっており、さらなる増加に向けた取組が必要である。 <p>(前年度評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点的に誘致に取り組む国を5カ国(台湾、香港、韓国、フランス、タイ)に設定した。 ・ 国際連続チャーター便誘致の取組を強化した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(外国人観光客の誘客)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客の直接的なゲートウェイ確保に向け、関係部署や市町村と連携し、国際定期便の就航を目指し、まずは県内空港への連続チャーター便の誘致を強力に進める。 ・ 外国人観光客に対応する受入環境整備と意識の醸成を進める。 ・ 重点5カ国の地域特性に応じた効果的なプロモーションを展開していく。 ・ インバウンド機構や中国地域観光推進協議会など関係機関と連携し、SNSなど各種メディアを活用した海外に向けた情報発信を強化する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 1 - 3 - 3 外国人観光客誘客の強化
-------	--------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	主要観光施設の外国人利用者数	115,275.0	160,000 (143,000)	180,478.0	175,000 (160,000)	人
2	○	外国人宿泊客延べ数	51,899.0	87,000 (70,000)	90,465.0	110,000 (80,000)	人
3	○	消費税免税店舗数	52.0	86.0	84.0	100.0	店舗
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 1-3-3 外国人観光客誘客の強化
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	外国人観光客誘致推進事業	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県に興味を持ってもらい、来訪してもらう。	143,268	305,732	観光振興課
2	山陰デスティネーションキャンペーン	島根県の魅力を鳥取県と連携して、国内外に広く情報発信し、当該地域のイメージアップを図るとともに、観光客の受入体制を整備し、多くの人に山陰を訪れてもらう。	45,000	11,000	観光振興課
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-3-3 外国人観光客誘客の強化
-------	------------------------

担当課	観光振興課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称		外国人観光客誘致推進事業				
目的	誰(何)を 対象として	外国人観光客		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すか	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県へ興味を持ってもらい、来訪してもらう。			143,268	305,732
今年度の 取組内容	①受入環境整備加速事業 二次交通対策として周遊交通バスや団体ツアーバスに対する支援や受入意識醸成のためのセミナー等を開催 ②ゲートウェイ別誘客対策 県内空港への国際便の誘致、境港・浜田港へのクルーズ客船の誘致や受入環境の整備、レンタカー助成制度など ③市場別プロモーション強化事業 重点市場(台湾、韓国、香港、タイ、仏)を中心とした旅行会社やメディア等の招請、SNS等での情報発信など ④山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会等の連携事業					
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	・情報発信強化のため動画共有サイトに英語版島根チャンネル「Discover Shimane」を開設し、動画を公開した。 ・外国人観光客の受入環境の整備を進めるため、外国人観光客誘致事業補助金と観光基盤整備補助金の内容を見直し、整理統合した。 ・個人旅行者対策として、レンタカー利用者に対する助成制度を創設した。					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	外国人宿泊客延べ数	目標値	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	千人
			(取組目標値)				87.0	110.0	
	式・ 定義	毎年の観光動態調査結果	実績値	51.9	61.5	67.8	90.5		
			達成率	129.8	123.1	113.0	104.1		%
2	指標名	主要観光施設外国人利用者数	目標値	92.0	109.0	126.0	143.0	160.0	千人
			(取組目標値)				160.0	175.0	
	式・ 定義	窓口で旅券又は在留カードを提示することにより外国人割引を実施。その利用者数実績	実績値	115.3	123.5	157.9	180.5		
			達成率	125.3	113.4	125.4	112.8		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・宿泊旅行統計調査(観光庁)の推移 H27年 42,950人、H28年 58,310人、H29年 47,860人、H30年 62,090人
- ・境港及び浜田港へのクルーズ客船寄港数/乗船客数の推移
 (境港) H27年度 23回、H28年度 33回、H29年度 61回、H30年度 37回
 (浜田) H27年度 4回、H28年度 1回、H29年度 3回、H30年度 3回
- ・外国人割引を実施する観光施設の推移
 H27年度 27施設、H28年度 28施設、H29年度 29施設、H30年度 31施設
- ・外国人向け観光情報発信としてウェブサイト、FacebookなどSNS、You tubeを活用
 ウェブサイト(英、繁、簡、仏、タイ)、ブログ(韓)、Facebook(英、繁、仏、タイ)、微博(簡)、You tube(英)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・外国人宿泊客延べ数が増加 H29 67,773人 ⇒ H30 90,465人(+33.5%) (韓国) H29 6,000人 ⇒ H30 13,187人 (フランス) H29 2,737人 ⇒ H30 5,580人 ・主要観光施設(外国人割引実施)への外国人入込客数 H29 157,936人 ⇒ H30 180,478人 ・新たに開設したフランス向けFacebookでは、半年間で9,000人を超えるフォロワーを獲得 ・新たに韓国を対象に加えた団体バスツアー助成では、全体で243台、6,394人の送客実績があった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①近隣県の空港や他の主要空港など訪日外国人の直接的なゲートウェイから島根へのアクセスが不便。 ②キャッシュレス決済などの外国人観光客受入環境整備が整っていない。 ③海外での認知度が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①海外からの直接的なゲートウェイがなく、広島・岡山など近県に来訪している外国人観光客を取り込めていない。 ②平成の大選宮効果の継続等により国内の観光客数がほぼ維持されており、民間事業者等において外国人観光客誘致に意識が向きにくい。 ③観光素材への評価は高いものの、情報発信力が弱い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①関係部署や市町村と連携し、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を強力に進める。今年6月から運航が始まった韓国からの連続チャーター便を維持し、定期便化に繋がるよう県内ツアーの満足度を高めていく。個人旅行者(FIT)には広域周遊交通バスやレンタカー助成等、団体ツアー利用者には団体バス助成やインセンティブツアーの誘致を継続して実施する。 ②民間事業者等による受入意識醸成のため、専門家やデータを用いたセミナーを開催する。 ③JNTO(日本政府観光客)や山陰インバウンド機構、中国地域観光推進協議会などと連携し、デジタルマーケティングを活用した情報発信を強化していく。特に、動画の活用を促進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-3-3 外国人観光客誘客の強化
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部観光振興課
-----	------------

名称	山陰デスティネーションキャンペーン				
目的	誰(何)を対象として	さまざまな観光ニーズを持つ人々	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県の魅力を鳥取県と連携して、国内外に広く情報発信し、当該地域のイメージアップを図るとともに、観光客の受入体制を整備し、多くの人に山陰を訪れてもらう。		うち一般財源	45,000
今年度の取組内容	平成30年度に全国展開した山陰デスティネーションキャンペーンの効果を継続させるため、JR西日本管内を中心としたアフターキャンペーンを実施 実施主体 山陰デスティネーションキャンペーン協議会 (JR、島根県、鳥取県、岡山県の市町村、観光関係団体、民間事業者等により組織) 対象者 JR6社及び全国の旅行会社、マスコミ及び観光客 内容 H28協議会設立、H29プレDC、H30DC本番、R1アフターDC				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	プレDC、本番DCにより築いてきた鳥取県やJR西日本米子支社との連携を継続・強化した。 観光列車「あめつち」の運行区間を石見部まで延長してもらうため、「あめつち」を組み込んだ石見部の旅行商品の造成を目指し、地元やJR西日本米子支社と連携して旅行会社に働きかけた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	観光入り込み客延べ数	目標値		33530.0	33690.0	33850.0	34000.0	千人
	式・定義	毎年の観光動態調査結果	(取組目標値)						
			実績値		33119.0	32303.0	31133.0		
			達成率	-	98.8	95.9	92.0	-	%
2	指標名	全国宣伝販売促進会議参加者	目標値			500.0			人
	式・定義	会議の参加者	(取組目標値)						
			実績値			700.0			
			達成率	-	-	140.0	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・観光入り込み客延べ数 H29：32,303千人→H30：31,133千人) ・平成30年度のキャンペーン期間中の主な観光施設等の入込数は対前年比113%であった。 ・平成30年4月には島根県西部地震、同7月には西日本豪雨がいった。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	OH29(プレ)、H30(DC本番) ・各市町村から挙げた観光素材を旅行会社へ提案し、旅行商品の造成に至った。 ・全国宣伝販売促進会議を開催し、全国から700人の参加があり山陰の観光素材のPRを行った。 ・新たな観光列車「あめつち」の運行が始まり、島根の観光素材の充実が図られた。また、「あめつち」を組み込んだ石見部の旅行商品を造成した。 OR1(アフター)プレ、DC本番で旅行会社に提案してきた観光素材の活用を引き続き働きかけ、旅行商品の造成に至った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①山陽方面や関西方面からの観光客誘致に苦戦している。 ②DCの目玉企画として観光列車「あめつち」の運行が開始されたが、現状では県全体へ効果が及んでいない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①出雲大社や石見銀山など島根を代表する観光地以外の知名度が低い。旅行商品に組み込まれるような観光客を誘致できる新たな観光素材が少ない。H30年度に比較し、PR媒体が減少している。 ②観光列車「あめつち」は、運行区間が出雲以東となっており、石見部での運行に至っていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①県内市町村や観光事業者等と連携し、県内の観光資源の磨き上げや情報発信を行っていく。鳥取県やJR西日本米子支社と連携し、「山陰」として山陽方面や関西方面にアプローチしていく。山陰DCアフターキャンペーン終了後も、引き続き連携を継続・強化し、観光素材の発掘や磨き上げ、情報発信等に取り組んでいく。 ②継続して石見部の観光素材の発掘や磨き上げを行うとともに、昨年度に引き続き「あめつち」の西部運行については現実的な方法を地元、JR、旅行会社間で検討していく。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	商工労働部
------	-------

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤強化への支援</p>
<p>施策の目的</p>	<p>中小企業・小規模企業への経営相談や事業資金の融資を行うとともに、新商品開発・販路開拓などの取組みを促進することにより、中小企業・小規模企業の経営革新及び経営基盤の強化を図ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(制度融資等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度融資等については、融資件数は金融機関の積極的な貸出姿勢があることから目標値を下回っているが、信用力・担保力が低い中小企業者の金融面での下支えに寄与している。 <p>(経営相談、経営改善及び経営革新計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者等の経営課題が多様化する中で、商工団体の経営指導員等は事業者に寄り添った支援を行っている。その成果として、巡回相談件数や経営革新計画の策定件数は目標値を上回り、経営革新に取り組む事業者は、総じて業績が向上している。一方で、中小企業は、景気変動など外部環境の変動の影響を受けやすく、多様で複合的な経営課題を抱えている状況がある。 <p>(新商品開発、新分野進出、販路開拓等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸では、雇用就業者資金貸付制度により後継者確保につながる雇用が生まれ、目標を達成することができた。建設産業の異分野進出による雇用創出数は、公共工事量の増や人手不足等により異分野進出に取り組む企業が少ないため、累積では目標から大きく乖離しているが、平成30年度の制度見直しにより実績が上がるようになった。また、地域商業等支援事業による小売店などの店舗整備件数については、地域の商業環境が厳しい中において、目標に近い実績を上げており、一定程度の成果が出ている。 消費者ニーズの変化や地域経済の縮小などを克服し、経営を継続してもらうためには、新商品開発、新分野進出、販路開拓等、改善・改革の促進の取組が不十分である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(制度融資等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の状況変化を的確に把握するとともに、各企業の課題に対応した専門家派遣、経営革新計画の策定支援とその実行支援、資金需要に応じた制度融資の見直しを行う。 <p>(経営相談、経営改善及び経営革新計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工団体の経営指導員などについては、指導員研修や専門家派遣への同行、OJTなどにより、資質向上に引き続き取り組む。 地域資源を生かした新商品などに取り組む企業や経営革新計画を承認した企業に対して、テーマに応じた専門家派遣や商工団体などの支援機関を中心に、きめ細かなフォローアップを継続する。また、新規案件の掘り起こしのため、企業情報の収集、計画作成支援を継続して実施する。令和元年度からの新規事業の実施状況等を踏まえて、支援内容の見直し等を行う。 <p>(新商品開発、新分野進出、販路開拓等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸品の販路拡大のための展示商談会への出展や後継者育成のための支援を行う。 建設産業の経営基盤強化については、異分野進出による経営多角化の重要性を引き続き啓発し、新規案件の発掘に努めるとともに、支援内容の見直しを行う。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤強化への支援
-------	---------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	一般社団法人島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	—	6500.0 (6000.0)	5,225.0	6500.0 (6000.0)	千円
2		未来へつなぐ工芸品総合振興事業 新たに確保した後継者	—	2.0	4.0	2.0	人
3	○	中小企業者の年間巡回相談対応件数	38,561.0	36,300.0	39,130.0	36,300.0	件
4	○	組合等の年間巡回相談対応件数	2,320.0	2,200.0	2,718.0	2,200.0	件
5	○	建設業の異分野進出による雇用創出数（4年間の累計）	—	60.0	15.0	80.0	人
6		制度融資利用実績	815.0	1,000.0	775.0	1,000.0	件
7		中小企業高度化融資 年間の新規融資件数と診断助言件数の合計	33.0	34.0	19.0	34.0	件
8		設備貸与事業 年間利用件数	19.0	34.0	17.0	34.0	件
9		県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数 地域産業資源活用支援事業の申請事業所数、創業計画策定事業所数の合計値	74.0	150.0	46.0	150.0	社
10	○	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数 経営革新計画策定事業者数	39.0	50.0	77.0	50.0	社
11	○	小売店等の店舗整備の年間件数	131.0	110.0	83.0	110.0	件
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤強化への支援
-------	---------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	県内の伝統工芸品製造業が伝統工芸品の販路を拡大し、後継者を確保する	11,109	13,362	しまねブランド推進課
2	商工会・商工会議所活動支援事業	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す	1,300,044	1,322,054	中小企業課
3	中小企業団体中央会活動支援事業	事業協同組合等の経営の安定・改善と事業の発展を目指す	102,048	108,120	中小企業課
4	建設産業経営基盤強化支援事業	中山間地域等に本店を置く建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域の雇用を創出する	23,983	44,021	土木総務課
5	中小企業に対する間接融資業務(中小企業制度融資)	信用力・担保力が弱い中小企業に対して、信用補完制度を活用して低利・長期の資金を提供する	25,535,846	38,026,852	中小企業課
6	中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)	県内の組合又は組合員が必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める	13,258	16,156	中小企業課
7	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務(設備貸与事業)	経営基盤の脆弱な小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態を目指す	200,296	201,643	中小企業課
8	中小企業に対する支援体制整備事業	県内の中小企業者等の経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む	27,761	44,730	中小企業課
9	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等の新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す	68,377	58,000	中小企業課
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

名称	未来へつなぐ工芸品総合振興事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の伝統工芸品製造業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸品の販路を拡大し後継者を確保		11,109	13,362
			うち一般財源	11,109	13,362
今年度の取組内容	県内工芸品の販路拡大、認知度向上のため支援を実施 ○ 首都圏を中心とした展示会等への出展支援 ○ 後継者確保のための雇用就業者資金貸付 ○ 認知度向上を図るための情報発信				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	首都圏での販路を拡大するために大手百貨店のバイヤーを招へい				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	一般社団法人島根県物産協会での伝統工芸品の販売額	目標値	6000.0	6000.0	6000.0	6000.0	千円
			(取組目標値)	6500.0	6500.0	6500.0	6500.0	
	式・定義	伝統工芸品の年間販売額	実績値	62754.0	46944.0	52256.0		
			達成率	—	965.5	722.3	804.0	%
2	指標名	新たに確保した後継者	目標値	2.0	2.0	2.0	2.0	人
			(取組目標値)					
	式・定義	後継者育成支援等の実績	実績値	3.0	3.0	4.0		
			達成率	—	150.0	150.0	200.0	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○生活様式や価値観の変化などにより、工芸品・日用品に求められるニーズは大きく変化している。更に、海外からの安価な輸入品の増大もあり、消費者ニーズを捉えることができていない事業者においては、販売額が落ち込んでいる。
 ○一方で、デザイン性やストーリー性により注目を浴び、独自に有効な販路を確立している事業者もある。
 ○県ふるさと伝統工芸品指定事業者（H30時点96事業者）のうち、聞き取り調査によると4割近くが後継者が確保できておらず、今後、事業者数の減少が懸念される。
 ○2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて訪日観光客の増加が見込まれ、日本の工芸品が海外の注目をこれまで以上に受ける可能性はある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 貸付制度により後継者確保につながる雇用が生まれた。 首都圏の大手百貨店のバイヤーを招へいした結果、R元年7月に島根フェアが開催されることとなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 新たな販売先を確保できないことによって販売額が落ち込んでいる。 イ) 年々多様化する消費者のニーズを把握する機会が少ない。 ウ) 島根の伝統工芸品の魅力を伝える場が不足している。 エ) 後継者の確保が十分にできていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 県外展示会等に出展する負担が大きく、加えて県内ではバイヤーや店舗と接する機会が少ない。 イ) 事業者とバイヤーや店舗をつなぎ、消費者ニーズを伝えるための仕組みがない。 ウ) 消費者に伝統工芸品の魅力を伝える情報発信が不足している。 エ) 後継者候補となり得る人材に伝統工芸の魅力等を伝えるための情報発信が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 展示会等へ参加しなくても販路開拓に繋がるよう、店舗・バイヤー(輸出を含む)招へい等の取り組みを強化する。 イ) 展示会や商談会で事業者が消費者ニーズの情報をバイヤー等から把握できるよう取り組む ウ) 消費者に対して、伝統工芸の魅力が伝わるよう効果的な情報発信を行う。 エ) 後継者の確保につながるよう効果的な情報発信を行う。また、併せて貸付制度の継続等により雇用確保を促す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	商工会・商工会議所活動支援事業				
目的	誰(何)を対象として	小規模事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。		1,300,044	1,322,054
			うち一般財源	1,299,867	1,321,594
今年度の取組内容	商工会議所、商工会及び商工会連合会が小規模事業者等に対して行う経営改善指導等に要する経費を補助する。 ①商工会又は商工会議所並びに商工会連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業 ②商工会等が行う地域の振興を活性化するための事業 ③商工会議所又は県連合会が行う倒産の未然防止及び再建円滑化を図るための事業 ④県連合会が行う商工会に対する指導事業 ⑤県連合会が行う商工会監査指導 ⑥商工会議所及び県連合会が行う商工団体内人権同和問題研修推進員研修会の開催				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・商工会等の経営改善指導の効果や県等の各種支援施策をより効果的に活用してもらえるように、商工会等のHP等を活用した支援事例のPRを積極的に展開。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	中小企業者の年間巡回相談対応件数	目標値		36300.0	36300.0	36300.0	件
	式・定義	経営指導員が巡回により相談対応した件数	実績値	38561.0	37795.0	40640.0	39103.0	
			達成率	—	104.2	112.0	107.8	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・各商工会及び商工会議所のHPにて、経営指導員の経営改善指導を受けて経営改善に取り組んだ事例を1例以上掲載。商工会等の経営指導員等が行う経営改善指導を利用した企業者数は9, 428者で、事業承継などの喫緊の経営課題から労働、税務、金融などの分野の経営改善に活用されている。 また、経営指導員には、経営改善普及業務以外にも、行政機関や支援機関と連携し、特産品開発や観光振興により地域のブランド化を図るなど、地域全体の活性化を牽引する役割も果たしている。 ・商工会等の経営指導員が巡回指導を受けて経営革新計画等を策定又は補助事業を活用した企業の売上は増加傾向にある。 ・県内全て商工会と商工会議所が各々に経営発達支援計画を策定し、地域の小規模事業者への経営改善、経営発達支援を展開している。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	巡回による相談対応件数は目標値を上回っており、小規模事業者が抱える多様な経営課題の解決に向けて、事業者に寄り添った支援を行うことができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	事業者の経営課題の多様化や高度化に加え、近年多発している災害発生時の事業者の被害状況の把握や支援活動など、商工会等が果たす役割が大きくなってきているなか、商工会等の現行体制では十分に対応できていない状況がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 多様化かつ専門化する経営課題への解決支援に向けた経営指導員の資質向上。 小規模事業者支援法の改正や小規模事業者支援事業の拡充等による業務量の増加。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高度化・多様化する事業者のニーズに的確に応えることができるよう、商工会・商工会議所が実施する経営指導員の資質向上を図るための各種研修や専門機関等への研修参加を支援する。 多様化かつ専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や小規模事業者支援法改正への対応等も踏まえ、商工会等への体制支援等の見直しに向けた検討を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業団体中央会活動支援事業				
目的	誰(何)を対象として	事業協同組合等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	経営の安定・改善と事業の発展		102,048	108,120
			うち一般財源	102,048	108,120
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の組織化を推進し、連携による共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展を図るために、島根県中小企業団体中央会が行う、以下の事業に要する経費の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ①組合等の組織及び事業に関する相談及び指導。 ②組合等の金融、税務、経営の合理化、技術の改善、公害、労務及び社会保険等に関する相談及び指導。 ③組合等を対象とした研修会及び講習会の開催 ④組合等の経営改善等に関する調査及び研究並びに情報の提供 ⑤組合の監査指導 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	近年多発する自然災害に対応するため、業界・組合等が連携した災害時における広域での災害支援協定等の検討等の取組を支援。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	組合等の年間巡回相談対応件数	目標値		2200.0	2200.0	2200.0	2200.0	件
	式・定義	指導員が組合等を訪問して相談対応した件数	(取組目標値)						
			実績値	2320.0	2450.0	2457.0	2718.0		
			達成率	-	111.4	111.7	123.6	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業団体中央会の指導員は、組合の運営指導だけでなく、各種調査事業の実施等や行政機関や支援機関と連携した取り組み等により、事業協同組合等の声を行政施策へ反映させる役割も担っている。 ・中央会会員数 H29年度末306組合等 → H30年度末301組合等 加入2、脱退7（解散が多数を占める） 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	巡回による相談対応件数は目標値を上回っており、指導員の指導等を通じて、組合の管理や事業経営及び設立を支援することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の組合数は減少傾向が続いている。 ・個々の事業者が連携して行う事業協同組合の強みを活かした経営改善等に取り組むのが難しい事業協同組合等もある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・経営悪化や経営者の高齢化等による組合員の廃業など。 ・人口減少等の大きな構造変化が起こる中で、組合員である小規模事業者等では個々の経営課題等への取組に大きな労力が必要である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・組合の管理や事業運営支援に加えて、組合の構成員である事業者への経営相談、人手不足対策、事業承継支援などの支援の強化。 ・組合の枠を超えて業界が連携して行う事業継続力強化の取り組みへの支援の充実。

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

担当課	建設産業対策室
-----	---------

1 事務事業の概要

名称	建設産業経営基盤強化支援事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等に本店を置く建設業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域雇用を創出する。		23,983	44,021
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 異分野進出のための調査研究、販路拡大について助成金交付 異分野進出のための初期投資について補助金交付 異分野進出コーディネーターを2名配置し、異分野進出計画策定の支援及び事後フォローアップを実施 異分野進出における課題解決のため、外部専門家を派遣する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資補助金において、雇用要件緩和(3名→2名) 前年度評価に沿って、事前指導強化及び建設業協会・商工団体への制度周知を実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	建設産業の異分野進出による雇用創出数(4年間の累計)	目標値	(20.0)	20.0	40.0	60.0	80.0	人	
	式・定義	進出異分野事業に従事する新規雇用者数(中山間地域等)	実績値	(5.0)	3.0	3.0	15.0			
			達成率	25.0	15.0	7.5	25.0	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

R元年度上期における助成金交付件数：交付1件、交付見込1件
 R元年度上期における補助金交付件数：交付3件(中山間地域等での新規雇用5名)、交付見込1件。下期交付見込1件。ほかに候補1件あり。
 R元年度上期(6/7現在)において、事前指導11社、事後指導10社実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・補助金交付件数はH28~30年度の3年間で3社(18人)と申請が低調だったが、今年度は5社に交付見込
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・経営多角化による経営基盤強化の重要性に変化はないが、建設業者の異分野進出に取り組む意欲が低下している
	② 上記①(課題)が発生している原因	下記により、建設業者をとりまく経営環境が変化 <ul style="list-style-type: none"> 公共工事の工事量がH30初頭に底を打ち、増加傾向にある 慢性的な人手不足で異分野事業に取り組む人的余裕がない 過去参入した福祉分野(デイサービス等)で過当競争があり十分な利益確保が困難
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き経営多角化の必要性を啓発し、新規案件の掘り起こしを実施 ・現状は異分野進出だけとなっている経営基盤強化対策のあり方を再検討

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業に対する間接融資業務（中小企業制度融資）				
目的	誰（何）を 対象として	県内の中小企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態 を目指すのか	信用力・担保力が弱い中小企業に対して、信用補完制度を活用して低利・長期の資金を提供する		25,535,846	38,026,852
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業に長期・低利な資金調達を円滑に行ってもらうため、金融機関に対して制度融資原資の一部を無利子で預託する。 保証料の負担を軽減するため、保証協会に保証料補給を行い、保証料率を引き下げる。 制度融資の実効性を担保するため、信用保証協会に対し、損失補償を行う。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	電子決済の導入、取扱増加による支払いサイトの長期化が想定されるため、経営安定化対策資金の対象に電子決済に伴う資金繰り対応を追加。 小規模事業者の生産性向上につながる設備投資を促進するため、利子補給制度を創設。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	制度融資利用実績	目標値		1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	件
	式・定義	融資実績（件数）	実績値	815.0	750.0	754.0	775.0		
			達成率	-	75.0	75.4	77.5	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度の融資実績（件数）は、775件（対前年度比102.8%）と前年度と比べて増加した。
- 貸出約定平均金利は、金融機関の積極的な貸出スタンスを受けて緩やかな低下傾向にある。また、日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きもある。
- 全体として県内中小企業への貸出残高は増加傾向であるが、保証付き融資や県制度融資の実績は減少傾向で推移している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	制度融資としては、経営安定化対策資金の対象範囲の拡充や、生産性向上に資する小規模事業者の設備投資の支援を加えた。現在の金融情勢からすると、金融機関の貸出姿勢は前向きであり、県内中小企業の資金繰りは総じて円滑である。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 景気動向が緩やかながらも回復基調にあるものの、制度融資の利用対象と想定する県内中小企業の多くが、依然として借換えや当面の資金繰りのための運転資金を活用している（H30年度実績：634件/全775件）。 景気の状態から、設備投資をためらう時期が続いたため設備・機器等の老朽化が進んでいるが、安定した継続受注が見込み難しく、投資に対して慎重な姿勢をとる企業が多い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	金利は低下しているものの、米中貿易摩擦等の影響や人手不足等により経営者の投資マインドの低下によるもの。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県内企業の状況を把握している商工団体や金融機関と連携を図り、企業の金融事情、資金ニーズ等の把握を行い、状況に応じた中小企業制度融資のメニュー見直しを検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）				
目的	誰（何）を対象として	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める		13,258	16,156
			うち一般財源	13,258	16,156
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、高度化事業を活用して事業をしている事業者に、円滑な事業運営や計画的な償還を支援するため、診断助言を行う。 ・新規に利用を希望する事業者に対して、診断助言を行う 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の融資継続先について、国（中小企業基盤整備機構）とも相談や協議を行いながら、長期的な視点に立った債権の取り扱いを検討していくこととしている。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	年間の新規融資件数と診断助言件数の合計	目標値	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	融資実績＋診断助言件数＝合計（件数）	実績値	33.0	25.0	23.0	19.0		
			達成率	97.1	73.6	67.7	55.9	－	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	－	－	－	－	－	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・新規融資は1件（前年度からの継続案件 B方式） ・H30年度は1件の完済と1件の債権放棄を行ったことにより2件の事業終了となった ・現在高度化事業利用者9件 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携のうえ支援し、高度化資金の全額償還ができた案件が1件あった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・業況の悪化など当初計画のとおりとならず、完済を見通すことが困難な経営計画となっている事業者がいる。 ・条件変更により期間が長期化することにもない、経営者が高齢化するなど将来の事業継続に不安のある事業者がいる
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・案件によっては、当初の融資計画時に見通しの甘さが見られ、融資額が結果的に過大であった。 ・条件変更の経営計画において、抜本的な経営改善に繋がる経営指導が行えていない案件がある。 ・今後の事業継続と債権保全とのバランスを考えた柔軟な対応が不十分。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援担当者の能力向上のため、状況に合った専門的な研修への参加 ・島根県中小企業団体中央会や金融機関と連携した経営改善の継続実施。 ・高度化融資を管理する中小企業基盤整備機構と、事業継続のため条件変更の手法（期間延長や債権の扱いなど）について協議が必要

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅰ-4-1
経営革新及び経営基盤の強化への支援

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

名称	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）				
目的	誰（何）を 対象として	県内の中小企業者又は小規模企業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	経営基盤の脆弱な小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態		200,296	201,643
今年度の 取組内容	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね産業振興財団への無利子貸付200,000千円 ・しまね産業振興財団への利子補給1,643千円 <p>【制度概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね産業振興財団が中小企業等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備を、長期低利の割賦販売により導入できる制度 ・原資は県(無利子) 1/2としまね産業振興財団の自己調達 1/2（主に金融機関からの有利子借入）による。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	保証人の要件を緩和し、「原則必要」を「法人は原則代表者のみ、個人は原則不要」とした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 年間利用件数	目標値		34.0	34.0	34.0	34.0	件
		(取組目標値)						
	式・ 定義	年間の貸与利用件数	実績値	19.0	15.0	21.0	17.0	
			達成率	—	44.2	61.8	50.0	—
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	—

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

【各種金利】

- ・日本銀行公表 山陰貸出約定平均金利 1.30%（2019年4月時点）
- ・日本政策金融公庫 小規模事業者経営改善資金 1.21%（2019年6月時点）
- ・島根県中小企業制度融資 小規模企業育成資金 1.45%（R1年度）
- ・島根県単中小企業設備貸与 一般枠 1.75%（R1年度）
特利枠 1.60%（R1年度）
災害対応枠 1.60%（R1年度）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	保証人の要件を緩和し、「原則必要」を「法人は原則代表者のみ、個人は原則不要」とした。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	設備貸与事業で設備導入を行った事業者が、経営改善に向けた支援を効果的に利用できていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	しまね産業振興財団による技術支援やフォローアップ等の支援を受けられることが、事業者に伝わっていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	設備貸与事業を活用するメリットを効果的に周知する方法を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業に対する支援体制整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。		27,761	44,730
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等支援機関の支援を受けながら、新商品の開発や生産及び新たなサービスの提供などの新事業活動に意欲的に取り組み、高度で専門的な経営課題の解決を目指す中小企業者に対し、その取組に必要な専門家を派遣する。 ・県内の中小企業等や創業者の地域産業資源を活用した、創意工夫による新しい事業化への取組を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業資源を活用した取組支援について、地域経済の波及効果が高い県内取引強化型の商品開発等の補助下限額を引き下げ、小規模事業者の地域資源の商品開発ニーズに対応。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数	目標値		150.0	150.0	150.0	150.0	社
	式・定義	地域産業資源活用支援事業の申請事業所数、創業計画策定事業所数の合計値	(取組目標値)						
			実績値	74.0	118.0	96.0	46.0		
			達成率	—	78.7	64.0	30.7	—	%
2	指標名	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	社
	式・定義	経営革新計画策定事業者数	(取組目標値)						
			実績値	39.0	93.0	48.0	77.0		
			達成率	—	186.0	96.0	154.0	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・中小企業者の様々な経営課題の解決に向けて専門家派遣を67者に対して実施した。
- ・県融資制度を活用した創業計画策定者数は減少したが、島根県信用保証協会が行っている創業融資の件数は207件から248件に増加している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業の課題に応じて、特定分野の高度・専門的なアドバイザーを派遣することにより、中小企業者の経営改善につながった。 ・しまね地域産業資源活用支援事業で支援した事業者の約8割が新商品の商品化と販売拡大を達成。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業資源を活用した新商品等の開発等が計画どおりに進んでいないものや計画の熟度が低いものがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発前の市場調査等が十分に行われていないため、消費者ニーズを把握できていない場合がある。 ・コスト負担やノウハウ不足など高いリスクが伴うような新商品の開発や販路開拓等への支援体制が十分ではない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等支援事業を通じた経営指導員による販路開拓支援や専門家派遣事業などの各種助成事業等も活用し、商品開発前の市場調査から販路開拓や拡大まで継続した支援を充実させる。 ・新たな県内取引先の確保や販路拡大を図る上でリスクを低減するために、業界等が連携して行う取組を推進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	地域商業等支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能を維持・発展。		68,377	58,000
			うち一般財源	46,584	29,000
今年度の取組内容	地域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等持続化支援事業（一般枠・買い物不便対策特別枠・開業支援特別枠・災害対応枠） ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業（一般枠・中心市街地活性化枠）				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平成30年度からの制度拡充を踏まえて、円滑な事務執行を行うために、事業運用等の見直しに取り組んだ。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	小売店等の店舗整備の年間件数	目標値		110.0	110.0	110.0	110.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	地域商業等支援事業費補助金を利用した小売店舗等の年間件数	実績値	131.0	121.0	80.0	83.0		
			達成率	—	110.0	72.8	75.5	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・平成30年4月の島根県西部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨の被災事業者への施設整備費の助成等を実施（災害対応枠：67件） ・中心市街地活性化においては、中心市街地活性化計画に基づく雲南市の商業集積施設の整備を支援（中心市街地活性化枠：1件） ・H28、29、30年度に小売店等持続化支援事業を利用した326件のうち、閉店した件数8件									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・開業支援特別枠の創設により、商工会等の支援機関による新規出店事業者の開業前後の経営改善指導等の伴走型支援を展開し、起業後の事業の安定化を支援を強化。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・県内の小売店舗数は年々減少している。 ・中山間地域などの買い物不便地域での小売店等の開店が少ない。 ・中心市街地の空洞化等が進展している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・既存店舗の経営者の高齢化と併せて、地域での少子化高齢化の進行や居住者の都市部への購買力流出などの地域商業を取り巻く環境の変化により、商圈の縮小が進んでいる。 ・中山間地域での小売店の開店は、採算の面で事業開始を躊躇する傾向があり、支援策である買い物不便対策枠も十分に利用されていない。 ・居住機能や商業機能などのさまざまな都市機能が郊外に移転する状況が進んでいる。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・これまでの空き店舗対策や買い物不便対策の実施状況等を踏まえて、まちづくりや物流対策の視点も加え、関係部局とも連携しながら、支援制度の見直し等を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 4 - 2 円滑な事業承継の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり中小企業・小規模企業に蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(円滑な事業承継)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業承継を促進するため、県内各所に配置した9名の事業承継推進員（うち1名は市町設置への補助による）が中心となって、後継者の確保と事業承継計画の策定を進めており、その件数は目標を上回って推移している。 ・市町村と商工団体が主体となる地域協議会が全ての市町村で設置され、それぞれの地域の実情に対応した取組を推進する支援体制を整えることができた。 ・今後は親族や役員・従業員への承継が困難な案件が増えていくことが想定されているが、第三者承継に向けた意識醸成が進んでおらず、課題となっている。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(円滑な事業承継)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の高齢化が進行していることを踏まえ、スピード感をもって支援対象を捕捉し、関係機関と連携して円滑な事業承継を促進していく必要がある。そのため、地域協議会を核とした支援体制との連携をさらに強化し、取組を加速化させていく。 ・後継者がいない中小企業に対して第三者承継を促すため、経営者への意識啓発、島根県事業引継ぎ支援センターと連携したマッチング、引継ぎに必要な経費への助成等の支援を強化していく。 ・事業承継を契機に後継者が企業の体質改善や経営革新に取り組むことを支援するとともに、これを実行できる後継者の育成・資質向上を図る。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 4 - 2 円滑な事業承継の推進
-------	-------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数 (累計)	—	210.0 (150.0)	258.0	280.0 (200.0)	社
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 4 - 2 円滑な事業承継の推進
-------	-------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	事業承継総合支援事業	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。	211,191	257,405	中小企業課
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-2 円滑な事業承継の推進
-------	------------------------

担当課	中小企業課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	事業承継総合支援事業				
目的	誰(何)を対象として	中小企業、小規模企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。		211,191	257,405
			うち一般財源	106,155	128,905
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催などにより事業承継の取り組みの重要性などを啓発する 業界ごとの事業承継の課題解決に向けた取り組みを支援する 事業承継推進員を配置し、商工団体等支援機関と連携しながら相談対応や事業承継計画の作成などを支援する 専門家派遣等により問題解決の支援 人材育成等の体制整備や新商品開発・販路開拓など、事業承継を契機とした新たな取組を助成する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 県下事業者の事業承継の動向を一層詳しく把握するため、アンケート調査を実施し詳細な状況把握を行うこととする。 事業承継について、経営上の様々な問題や困難な課題等を抱えている事業者に対し、専門家派遣事業の回数を大幅に増加することにより、難しい案件にも根気強く対応していく体制を整えた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(累計)	目標値	50.0	100.0	150.0	200.0	社
		(取組目標値)				210.0	280.0	
	式・定義	事業承継推進員、商工団体等が、後継者確保に向け、事業承継計画策定支援を実施した企業数	実績値	59.0	147.0	258.0		
			達成率	—	118.0	147.0	122.9	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 経営者の平均年齢61.1歳(全国5位)(H30民間調査機関)、後継者不在率71.2%(全国8位)(H29民間調査機関)。 ①後継予定者が決まっている事業者が22.5%、②現在検討中の事業者が19.0%、③自分の代で清算・廃業・売却の意向の事業者が32.0%、④③のうち適当な後継者がいないことが理由52.5%(H28~H30 15商工団体等のアンケート結果)。 ・助成制度の利用件数H28 24件 H29 49件 H30 66件(うち災害対応 23件) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 一部の市町村で独自の財源や施策で事業承継に関する取組が進みつつある。(事業承継推進員の設置など) 国の税制改正(承継税制)や事業承継推進員による相談対応、セミナー等を通じて、事業承継についての認識が事業者へ浸透している。 事業承継を前提に、後継者や後継予定者を中心とした経営革新計画を策定したり、新規事業に取り組む事業者がでてきている
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継について誰にも相談していないなど、具体的な取り組みにまで至っていない。 親族内で後継者が見つからない一方、第三者を含めた後継者探しをする意識が低い。 後継者育成の難しさや自社の債務、経営状況の不安を、事業承継を進めるうえでの課題とする経営者が多い。 事業承継を進めるうえでの課題が多岐にわたり、事業者だけでは対応しきれない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 身近な市町村や商工団体による相談体制の構築や対応スキルが不足している。 第三者承継を中心に対応する島根県事業引継ぎ支援センターとの連携が不足している。 経営等に不安があっても事業承継が可能な企業に取組みを促すような対策が不足している。 事業承継推進員や商工団体の経営指導員等が、多岐にわたる事業承継の課題に対応しきれない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地元市町村、商工団体を中心とした取組を一層進めるため、全市町村に設置している地域協議会と連携し、情報や支援施策等の共有を深め、支援体制を強化する。 島根県事業引継ぎ支援センターと連携し、第三者承継のマッチングを促進していく。 企業に、自社の真の事業価値の分析などをする動機付けとなるような啓発(セミナー等)を継続していく。 研修や事例共有などにより事業承継推進員等の資質向上を図る。また派遣回数等を大幅に増加した専門家派遣事業を活用し、様々な課題に対応していく。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 5 - 1 雇用・就業の促進と人材の確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>高校生や大学生等への県内企業情報の提供や求職者へのきめ細かい職業紹介などの対策を行うことにより、県内企業の人材確保を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(県内企業情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校別の地域企業ガイダンスの開催、県内外の大学等構内での企業との交流会等の開催、インターンシップのマッチング支援などに取り組んだが、高校生の県内就職率が75%前後で留まっていること等から、県内で働く意義や魅力への理解を深める情報提供となるには、訴求力の面でまだ不十分な点がある。 <p>(求職者へのきめ細やかな職業紹介等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の法定雇用率適用事業所の達成割合は全国2位であるが、その割合は約65%であり、普及啓発活動等が、障がい者雇用のノウハウがない企業等が障がい者雇用を始めるきっかけとして不十分な点がある。 ・ 女性の就職相談窓口や中高年齢者向け就職相談窓口で就職決定に至らない相談者がいる。相談者の実情に応じ、希望に沿った勤務形態の仕事等が紹介できるような登録求人の多様性に対する取組が十分でない。 <p>(県内企業の人材確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有効求人倍率が高水準で推移する中、人材確保は企業における経営上の重要課題であるが、十分に求人ニーズを満たしていない状況である。高校や大学等の新規学校卒業者をはじめ、女性、高齢者、障がい者など求職者と企業とのマッチングが十分進んでいないことから、情報発信や求人開拓などに改善の必要がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外に進学した学生の県内企業等への就職活動に係る金銭的負担を軽減するため、旅費・宿泊費の助成制度を創設した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(県内企業の情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単なる企業情報等の発信だけでなく、島根で働く人との意見交換等を通じ島根で暮らし、働くことの意義や魅力への理解が深まり県内就職への動機付けとなるよう情報発信の方法を工夫していく。 <p>(求職者へのきめ細やかな職業紹介等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者雇用に対する企業等の理解を促進するとともに、企業等のニーズの高い、就職に必要な職業能力開発支援を実施し就職を促進する。 ・ 企業訪問等によりミドル・シニア仕事センターで取り扱う新たな求人の掘り起こしを行い就職先の幅を広げるとともに、シルバー人材センターの派遣事業を支援し、高齢者の働き方の選択肢を広げていく。 ・ レディース仕事センターにおいて女性が希望する働き方ができる就職を支援するとともに、女性が働きやすい雇用について企業へ働きかけを行う。 <p>(県内企業の人材確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生や大学生等の新規学校卒業者のほか、障がい者、高齢者、女性など多様な人材の雇用を通じ県内企業等が必要とする人材が確保できるよう、県内外への訴求力の高い企業情報の発信や支援を必要とする方の就職が円滑に進むように求人先への働きかけなどを行っていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 5 - 1 雇用・就業の促進と人材の確保
-------	-----------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	高校卒業生の県内就職率	75.1	82.9	74.5	84.0	%
2	○	県内高校進学予定者のうちしまね学生登録者の割合	70.4	92.6	78.0	100.0	%
3	○	「ジョブカフェしまね」での大学生インターンシップの実施件数	425.0	450.0	409.0	450.0	人
4	○	県内企業の採用計画人数の充足率	81.1	100.0	75.4	100.0	%
5		ジョブカフェしまねを利用した就職者数	1,570.0	1,600.0	1,165.0	1,600.0	人
6		中高年齢者就職相談窓口の無料職業紹介による就職決定件数	44.0	200.0 (115.0)	154.0	200.0 (120.0)	人
7		シルバー人材センターの会員数	3,799.0	6,000.0	4,036.0	6,000.0	人
8		女性のワンストップ就職支援窓口が関与した女性の就職者数	—	90.0	116.0	130.0 (100.0)	人
9		県内事業所における障がい者の実雇用率	2.1	2.2 (2.0)	2.4	2.4 (2.0)	%
10		障がい者訓練受講者の就職率	86.4	85.0 (82.0)	70.7	85.0 (82.0)	%
11	○	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の実施件数（累計）	—	100.0 (90.0)	156.0	170.0 (120.0)	件
12		外国人材雇用情報提供実施件数	—	—	—	200.0	件
13		地域活性化雇用創造プロジェクトによる就業者数	—	52.0	3.0	18.0	人
14		地域活性化雇用創造プロジェクト事業への参加者数	—	360.0	347.0	90.0	人
15		県補助金により支援した建設産業団体等の延べ数	—	6.0	9.0	9.0	団体
16		隠岐管内における新規雇用者数	—	202.0	155.0	203.0	人
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
-------	-------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	若年者雇用対策事業	・高校生、大学生等、若年無業者 ・県内企業への就職及び職業的自立を促進する	242,905	248,212	雇用政策課
2	高齢者・女性の雇用・就業促進事業	・女性、中高年齢者、高齢者 ・能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する	61,940	66,135	雇用政策課
3	障がい者の雇用促進・安定事業	・就職を希望する障がい者、県内の事業所 ・県内企業に就労して働き続ける。障がい特性を理解し、職場環境を整える。	54,801	81,725	雇用政策課
4	産業人材確保対策事業	・県内企業 ・都市部等の専門人材を活用し生産性を向上させる。外国人材を適正に雇用する。	41,689	35,319	雇用政策課
5	地域活性化人材確保推進事業	・機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業を営む企業 ・就職者数の増加	14,596	3,705	雇用政策課
6	しまねの建設担い手確保・育成事業	・建設業者 ・必要十分な従業員を確保し定着している	6,344	28,600	土木総務課 建設産業対策室
7	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	・特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大使用とされている方 ・創業又は事業拡大を支援し、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充	126,972	169,064	産業振興課
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	若年者雇用対策事業				
目的	誰(何)を対象として	高校生及び大学生等 若年無業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県内企業への就職及び職業的自立を促進する。		うち一般財源	242,905
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の県内就職促進事業：高校のキャリア教育等と連携した県内企業理解を促進 ・ 大学生等の県内就職促進事業：県内外の大学等と連携し、低学年次から体系的に県内就職への意識付けを実施 ・ 企業情報発信力強化事業：インターンシップのマッチング支援等を通じて、学生への企業情報を効果的に発信し、学生の県内企業に対する関心を高める。 ・ 「ジョブカフェしまね」の運営：若年者の就業と県内産業の人材確保のため、各種就職支援サービスを提供 ・ 若年無業者の職業的自立支援事業：しまね若者サポートステーションを運営し、若年無業者に対して相談から就労、フォローアップまで支援を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内大学等の低学年生の県内就職意識を高めるため、大学等と連携して企業見学ツアー等を実施 ・ 県外大学生等の県内での就職活動及びインターンシップを支援するため、交通費・宿泊費の助成制度を創設 ・ インターンシッププログラム改善セミナー等を開催し、企業の情報発信力、採用力等を強化 ・ 関係機関（県広報部、市町村等）と連携し、「しまね若者サポートステーション」事業に係る広報を強化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	高校卒業生の県内就職率	目標値		80.3	81.6	82.9	84.0	%
	式・定義	就職を希望する高校生の県内就職を促し、産業人材を確保する。	実績値	75.1	76.2	74.8	74.5		
			達成率	-	94.9	91.7	89.9	-	
2	指標名	「ジョブカフェしまね」での大学生インターンシップ実施件数	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	人
	式・定義	業務理解を深め就職に向けたイメージを具体化するために有効なインターンシップの実施件数	実績値	425.0	453.0	436.0	409.0		
			達成率	-	100.7	96.9	90.9	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の県内就職内定者数 H27年度：994人、H28年度：1064人、H29年度：1060人、H30年度：1027人 ・ 大学院・大学生の県内就職内定状況（3月末時点） H27年度：26.4%、H28年度：24.4%、H29年度：25.6%、H30年度：23.2% ・ 高校卒業時における「しまね学生登録」登録者数（登録率） H27年度：3,322名（72.2%）、H28年度：3,384名（72.4%）、H29年度：3,623名（78.3%）、H30年度：3,566人（77.4%） ・ 「しまね若者サポートステーション」を利用した就職者数 H27年度：134名、H28年度：201名、H29年度：159名、H30年度：147名 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の県内就職促進事業 交流会、見学会の実施校数及び参加者の増加（H29：16校3,316名→18校4,942名） ・ 大学生等の県内就職促進事業 （県内）交流会、見学ツアー等の実施（参加者数計：834名） （県外）交流会、見学ツアー等の実施校数及び参加者の増加（H29:4校73名→H30:6校92名） ・ 企業情報発信力強化事業 県内企業の魅力向上等に向けたセミナーの開催（企業等参加者数：195名）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校生及び大学生等の県内就職率の伸び悩み ・ ひきこもりの長期化による無業者は増加傾向にあるが「しまね若者サポートステーション」の利用者数が伸び悩んでいる ・ 「しまね若者サポートステーション」の利用者が、所在地近隣に集中している ・ 「しまね東部若者サポートステーション」の利用者数の伸び悩み
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生、大学生等に県内企業の情報が十分に伝わっておらず、県内企業に対する理解が不足 ・ 大学生等の進学先地域、学部・専攻、イベント参加状況、卒業後の進路等の把握、分析（現状把握）が不十分 ・ 「しまね若者サポートステーション」の相談体制等に対する周知が十分でなく、利用ニーズのある方に存在が伝わっていない
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生や教員、保護者に対し県内企業への理解促進を促すため、学校や地域の実情を反映した県内就職促進策を構築、実施する。 ・ 高校卒業時における「しまね学生登録」の登録者数を増やし、積極的な情報発信を実施 ・ 大学生等の低学年次から交流会、インターンシップ等への参加を促し、県内就職意識の向上を図る。 ・ 県外転出学生の進路動向等について調査・分析を行い、より具体的な県内就職促進策を構築 ・ 「しまね若者サポートステーション」の周知に努めるとともに、出雲地域の相談体制強化による利用者及び就職者の増加を図る。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	若年者雇用対策事業
---------	-----------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	就職者数	目標値		1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	人
			取組目標値						
	式・定義	「ジョブカフェしまね」を利用した就職者数	実績値	1,570.0	1,977.0	1,856.0	1,165.0		
			達成率	—	123.6	116.0	72.9	—	%
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

1 事務事業の概要

名称 高年齢者・女性の雇用・就業促進事業					
目的	誰(何)を対象として	女性、中高年齢者、高年齢者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		61,940	66,135
			うち一般財源	53,818	62,345
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中高年齢者の就職相談・職業紹介事業：中高年齢者向けの就職相談窓口（ミドル・シニア仕事センター）を設置し、就職希望者と企業ニーズのマッチングを促進 女性就労ワンストップ支援体制整備事業：女性向けの就職相談窓口（レディース仕事センター）を設置し、再就職や転職を希望する女性の就労を支援 シルバー人材センター事業運営費等補助：シルバー人材センター連合会の人件費・事業費の一部を補助し、事業の普及拡大を促進 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター事業の普及拡大を図るため、シルバー人材センター連合会への支援を拡充 ミドル・シニア仕事センター相談員の求人開拓力を高める研修を実施することで、ハローワークでは得られない求人情報を提供 企業と求職者の間でのミスマッチを解消するため、レディース仕事センターで職場体験事業を導入 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 就職者数	目標値		105.0	110.0	115.0	120.0	人
		(取組目標値)				200.0	200.0	
	式・定義 中高年齢者就職相談窓口の無料職業紹介による就職決定件数	実績値	44.0	125.0	173.0	154.0		
		達成率	-	119.1	157.3	77.0		%
2	指標名 シルバー人材センターの会員数	目標値		5500.0	6000.0	6000.0	6000.0	人
		(取組目標値)						
	式・定義 各年度末時点における県内のシルバー人材センターの会員数	実績値	3799.0	3892.0	3920.0	4036.0		
		達成率	-	70.8	65.4	67.3	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度ミドル・シニア仕事センター実績は、求人数840人（前年度821人）、求職者数314人（前年度362人）、就職者数（ハローワーク経由での就職も含む）191人（前年度243人）であった。 平成30年度レディース仕事センター実績は、求人数719人、求職者数271人、就職者数116人であった。 平成30年度シルバー人材センター事業実績は、会員数4,036人（前年度3,920人）、労働者派遣事業受注件数957件（前年度865件）、労働者派遣事業契約金額299,368,945円（前年度267,103,986円） 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 中高年齢者就職相談において、就職者数・求職者数については前年度の実績を下回ったが、女性就職相談と合算すると前年度を上回る実績だった。 ハローワークからミドル・シニア仕事センターやレディース仕事センターへオンライン提供いただく求人情報増加 県内のシルバー人材センターの会員数は、5年連続増加。（H26年度会員3,799人→H30年度会員4,036人） 隠岐の島町において、シルバー人材センターを新設
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ミドル・シニア仕事センターやレディース仕事センターが行うセミナーの参加をきっかけに求職者登録される方は多いが、直接窓口を訪問して登録される方は少ない。 ミドル・シニア仕事センターやレディース仕事センターにおいて、求職者に合った求人情報が提示できないケースがある。（介護中の方向け求人） シルバー人材センターによる労働者派遣事業を知らない県内企業が多い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ミドル・シニア仕事センターやレディース仕事センターの施設紹介等の周知不足 求職者のニーズに沿った求人票をミドル・シニア仕事センターやレディース仕事センターが取り扱っていない場合がある。 シルバー人材センターによる労働者派遣事業についての周知が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ミドル・シニア仕事センターやレディース仕事センターの内容やサービスについての広報回数を増やす。 ミドル・シニア仕事センター、レディース仕事センターにおいて、求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供いただけるよう、企業訪問等を通じて相談員からの働きかけを強化する。 県政広報を使い、シルバー人材センターによる労働者派遣事業の周知を強化する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	高齢者・女性の雇用・就業促進事業
---------	------------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	ワストップ就職支援窓口が関与した女性の就職者数	目標値				90.0	100.0	人
			取組目標値					130.0	
	式・定義	女性就職相談窓口による無料職業紹介による就職決定件数＋ハローワークに取り次いで就職決定した件数	実績値				116.0		%
			達成率	—	—	—	128.9		
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称 障がい者の雇用促進・安定事業					
目的	誰(何)を対象として	就職を希望する障がい者 県内の事業所	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県内企業に就労して働き続ける 障がい特性を理解し、職場環境を整える		54,801	81,725
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用促進助成：特例子会社の設立支援、県民及び県内企業への障がい者雇用促進の周知啓発等を行う。 高等技術校における施設内の訓練や民間事業者に対する委託訓練により、障がい者が職業能力を身につけるための訓練を実施し、就職を促進する。 ＜施設内訓練＞ 介護（東部校）、マナー、清掃・調理・販売等（西部校） ＜委託訓練＞ パソコン等の知識習得のコース、事業所における実践技能の習得コース 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「職場定着」をテーマに掲げ、障がい者雇用促進フォーラムを実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内事業所における障がい者の実雇用率	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	%
			(取組目標値)			2.0	2.2	2.4	
	式・定義	常用労働者50人以上（H30法改正後45.5人以上）事務所における、常用労働者に占める障がい者の割合	実績値	2.1	2.2	2.2	2.4		
			達成率	—	110.0	110.0	109.1		
2	指標名	障がい者訓練受講者の就職率(施設内障がい者訓練科受講者+障がい者委託訓練受講者)	目標値		82.0	82.0	82.0	82.0	%
			(取組目標値)		85.0	85.0	85.0	85.0	
	式・定義	(就職者数+中退就職者数) / (修了者数+中退就職者数)	実績値	86.4	71.2	74.3	70.7		
			達成率	—	83.8	87.5	83.2		
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
		H28	H29	H30	* () 内は全国数値				
	・県内民間企業の雇用状況								
	＜実雇用率＞	2.17% (1.92%)	2.25% (1.97%)	全国11位	2.40% (2.05%)	全国8位			
	＜法定雇用率達成企業割合＞	66.3% (48.8%)	68.1% (50.0%)	全国2位	65.9% (45.9%)	全国2位			
	・施設内訓練就職率	71.4%	100%	73.3%					
	・委託訓練就職率 (知識習得)	43.8% (33.8%)	37.0% (36.8%)	48.3%					
	(実践型)	84.2% (68.1%)	90.9% (70.4%)	80.0%					
	(早期)	100% (92.4%)	95.5% (94.4%)	100%					

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・障がい者雇用に係る実雇用率が上昇し、全国的に見ても高い率となっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用率を達成している企業割合が前年より低くなっている。 委託訓練受講者(知識習得コース)の就職率が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 新たに雇用義務の対象となった企業への啓発活動が不足している。 障がい特性についての企業に対する周知が不足している。 近年、知識習得コースとして実施している委託訓練コースの多くはパソコンの習得を目指すコースであり、訓練修了生が希望する職種は事務職が多く、その求人が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新たに雇用義務の対象となった企業が県を含む関係団体が実施する啓発活動等に参加できるよう周知方法を工夫する。 ジョブコーチ制度等の内容を分かりやすく啓発パンフレットに記載する。 国や関係機関との連携のもとに、フォーラムの開催や啓発パンフレットの配布等を通じ、県内企業へ障がい特性についての理解促進を図る。 委託訓練の内容をより地域の求人ニーズに合ったもの(ビルクリーニング、介護等)にできるように、訓練委託先の開拓を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課 多様な就業推進室
-----	----------------

名称	産業人材確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①都市部等の専門人材を活用し、生産性を向上させる。 ②外国人材を適正に雇用する。		41,689	35,319
			うち一般財源	19,565	22,001
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業：プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、攻めの経営への転換を支援 専門人材確保推進事業：人材紹介手数料への補助（成功報酬額の1/2）により、専門人材の活用を促す 外国人材雇用事業：外国人材雇用情報提供窓口を設置し、適正な雇用を促進 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと島根定住財団との連携を強化し、県外のUIターンフェアに合わせ人材紹介会社とのマッチングを実施 専門人材確保推進事業費補助金の補助対象経費を見直し、補助限度額を増額 外国人材雇用情報提供窓口を開設（2019年3月）し、企業の問い合わせに応じた情報提供と出前講座の実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の実施件数（累計）	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	件
			(取組目標値)				100.0	170.0	
	式・定義	有料人材ビジネス会社への取り繋ぎ件数（累計）	実績値		39.0	76.0	156.0		%
			達成率	—	130.0	126.7	156.0		
2	指標名	外国人材雇用情報提供実施件数	目標値		0.0	0.0	0.0	200.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	外国人材雇用相談窓口への問い合わせ対応件数	実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- プロフェッショナル人材戦略拠点の実績
H30年度：取り繋ぎ件数（有料80件、無料19件）成約件数（有料8件、無料6件）
H29年度：取り繋ぎ件数（有料37件、無料47件）成約件数（有料6件、無料13件）
H28年度：取り繋ぎ件数（有料39件、無料54件）成約件数（有料2件、無料10件）
- 専門人材確保推進事業費補助金交付件数 H30年度：2件、H29年度：1件、H28年度：4件
- 外国人材雇用情報提供窓口の対応状況 40件（窓口開設以降2019年3月から5月末まで）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 有料人材ビジネス紹介会社への取次ぎ件数が増加した（H28：39件→H30：80件） 有料職業紹介所の成約件数が年々増加 外国人材雇用情報提供窓口では、業界団体などが出前講座を活用（4件）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 専門人材確保（成約件数）が少ない。 法制度の改正、新たな在留資格の創設により雇用管理が複雑化している上、外国人材雇用に関する相談先も分かりづらい。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 取次ぎ件数は増加しているが、県内企業のニーズにマッチしていない。 外国人材の受入の仕組み全般についての情報を提供するところが県の窓口以外にないが、周知が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向や企業のニーズを踏まえ、専門人材の確保に必要な支援等を検討する。 引き続き外国人材雇用情報提供窓口を設置し、外国人材の雇用が適正に行われるよう広報に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	地域活性化人材確保推進事業				
目的	誰(何)を対象として	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」の対象業種(機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業)を営む企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか			就職者数の増加	14,596
			うち一般財源	3,700	799
今年度の取組内容	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」は厚生労働省採択事業であり、R1～R3の3年間で実施。 (以前の厚生労働省採択事業であった「島根県戦略産業雇用創造プロジェクト」は、H28～H30の3年間実施)プロジェクトのうち、地域活性化人材確保推進事業として、次の事業を実施する。 ・ 県内求職者に対して対象業種で働くことの魅力を伝え、就業促進を図る。 ・ 「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」全体を統括する推進協議会を運営する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	従来実施していた、UIターン希望者に対して対象事業を営む県内企業を紹介する事業については、費用対効果が上がらないことから廃止。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	プロジェクト実施による就業者数 (H28～H30：セミナー・フェア、R1：セミナーのみ)	目標値	17.0	42.0	52.0	18.0	人
	式・定義	対象事業を行う県内企業への就業者数	実績値	1.0	18.0	3.0		
		達成率	—	5.9	42.9	5.8	—	
2	指標名	プロジェクト実施事業への参加者数 (H28～H30：セミナー・フェア、R1：セミナーのみ)	目標値	320.0	360.0	360.0	90.0	人
	式・定義	セミナー、フェア等への参加者数	実績値	44.0	391.0	347.0		
		達成率	—	13.8	108.7	96.4	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 産業別従業員数及び付加価値額(H28) 工業統計調査より ・ 鉄鋼業：4,699人 78,567百万円 ・ 電子部品、デバイス、電子回路製造業：5,367人 67,005百万円 ・ 食料品製造業：5,860人 27,893百万円 ・ はん用機械器具製造業：1,600人 24,740百万円 ・ 生産用機械器具製造業：2,685人 21,670百万円 IT従事者数及び売上高(H29) 一般社団法人島根県情報産業協会調べ 1,441人 23,066百万円								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	セミナー参加企業(製造業)は人材確保状況は依然厳しく、直接企業アピールをできる場を評価。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	まずは求職者にセミナーに参加し、企業と直接話をしてもらう必要があるが、セミナーへの参加者数が低調。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催について、求職者への情報発信が不足している。 関係団体との連携が不十分
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークの連携を深めるため、事業内容、事業実施方法について島根労働局と緊密な連携・協議を図る。 ハローワーク雇用保険説明会など、求職者に直接セミナー等への参加を働きかけていく場を増やしていく。 広報拡充のため、市町村、ふるさと島根定住財団などの関係団体にも広報の依頼を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	建設産業対策室
-----	---------

名称	しまねの建設担い手確保・育成事業				
目的	誰(何)を 対象として	建設業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	必要十分な従業員を確保し、定着している		6,344	28,600
今年度の 取組内容	建設産業団体が行う以下の取組への補助 1 合同企業説明会の開催 2 現場見学会等の開催 3 資格取得(土木施工管理技士2級)のための講習会開催 4 女性の入職促進・就労継続に向けたイメージアップ活動(カレンダー製作、就職イベントへの参加等)の支援 5 建設産業への若年者の入職促進広報 建設事業者が行う以下の取組への補助 ・ICT活用による現場の魅力アップに不可欠なICT技術者を育成する研修の受講(技術管理課) ・除雪機械運転に必要な大型免許取得(道路維持課)				
	前年度に行 った 評価を踏ま えて 見直した こと	以下のとおり業界団体を取り組みやすいよう負担軽減を図った。 ・補助率を1/6から1/4へアップ(上記1~3) ・補助上限額を1,000千円へアップ(上記1, 2) ・業界団体より要望のあった広報に係る補助(上記5)の新設 上記の改正について、地区建設業協会を巡回して説明し、事業実施を働きかけた			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県支援団体数	目標値	6.0	6.0	6.0	9.0	団体
	式・ 定義	県補助金により支援した建設産業団体等の延べ数	(取組目標値)					
			実績値	5.0	8.0	9.0		
			達成率	—	83.4	133.4	150.0	%
2	指標名		目標値					
	式・ 定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 建設業者の正社員新規採用人数はH28以降減少傾向にある(島根県建設業協会H30年度会員現状調査)
- 島根県の建設業における求人倍率は5.01倍(H30年度)
- H31春県内高校卒業者の建設業求人数614人に対し、就職者数は175人。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> R元年度に新設した広報事業について、1団体が補助金交付申請 現場見学会について、新たに2つの地区建設業協会が実施を検討中
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 現場見学会に取り組みにくい状況の地区建設業協会がある
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 現場見学会実施にあたり、企画・調整のノウハウ・マンパワーが不足している地区建設業協会がある
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> マンパワー不足等を補う対策として隣接する建設業協会による広域での共同実施を促す 事業実施の様子を広報することにより、地区建設業協会の意識啓発を図る 効果的な事業実施に向けた制度見直しについて引き続き検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

名称 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業					
目的	誰(何)を対象として	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとしている方	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。		126,972	169,064
			うち一般財源	25,397	33,969
今年度の取組内容	国の事業(特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度)を活用し、民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の事業資金(設備投資や人件費、広告費等の運転資金)を対象とした補助事業を実施する町村を支援(負担割合) 国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	採択事業者毎の状態が分かるカルテを作成し事業の進捗と課題を確認した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 新規雇用者数	目標値			201.0	202.0	203.0	人
		(取組目標値)						
	式・定義 公共職業安定所就職件数(隠岐管内)	実績値		190.0	190.0	155.0		%
		達成率	-	-	94.6	76.8	-	
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						%
		達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐管内ハローワーク就職件数:(H26)229人→(H27)189人→(H28)190人→(H29)190人→(H30)155人と推移。H26年を境に、200人を割り込む状況が続く。 ・事業所数は(経済センサス)、平成21~26年の5年間で、次のとおり9.4%減少。県内平均7.4%減、全国平均の5.9%減と比較しても減少率が高い。【隠岐の島町】1,210→1,073所(▲11.4%)【海士町】207→199所(▲3.9%)【西ノ島町】255→247所(▲3.2%)【知夫村】75→64所(▲14.7%) ・産業分野別では、当地域の経済を牽引していた卸売業・小売業、建設業の廃業が多く他産業への影響を危惧。 ・H30採択事業の実績:[隠岐の島町]目標13名→実績7名(充足率53.8%),[海士町]目標15名→実績14名(充足率93.3%),[西ノ島町]目標7名→実績5名(充足率71.4%)。【町村全体】目標35名→雇用実績26名(充足率74.3%)。 ※ヒアリングの結果、知り合いのつてによる雇用事例も多い。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の特性が活かされた、創業・事業拡大を目指す動きがみられ、多様な産業・雇用の芽がでてつある。 【隠岐の島町】生活者ニーズに応えた整備院の創業や、外貨獲得に積極的な酒造・水産加工業の事業拡大がでてきている。【海士町】事業承継、人材育成事業を中心に、域内産業の好循環(体系化)を目指した取り組みが行われている。【西ノ島町】町内製品の高付加価値化を目指す広告業、海産物を活かした飲食店等、町内資源を活用した事業がでてきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> (1)ハローワークに求人情報を出すものの、雇用に結びつかないため、計画どおりに事業を展開できない。 (2)事業採択後、事業効果の発現など採算ベースにのせる見通しをたてることができない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> (1)事業者の経営規模が小さいため、採用活動を行うマンパワーがなく、自社の魅力のPR不足等により、採用につながらない。結果、知り合いの紹介によるなど、限定的な雇用活動になっている。 (2)小規模事業者であるため、経営ノウハウを十分に持っておらず、独自で近視眼的な取り組みになっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1)町村役場、商工団体等と連携し、Uターンイベントでの事業紹介などを通じ、島内外の求職者へ隠岐で働く動機付けにつながるPR等を行う。また、町村役場等と連携し、島内の教育機関との連携・協力を働き掛け、隠岐島内の事業者への関心を高める工夫や、若い人材の流入する流れをつくる等連携していく。 (2)事業推進のためのフォローアップ体制を構築し、事業ごとの状態がわかるカルテ等を作成、定期的に更新し、各進捗を時系列で整理・可視化しながら、支援機関等によりきめ細やかな支援を行えるよう連携していく。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

商工労働部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 5 - 2 人材の育成・定着</p>
<p>施策の目的</p>	<p>多様な職業能力向上の取組みや就業環境の整備を支援し、地域産業を担う人材の育成・定着を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(多様な職業能力向上の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在職者の知識や技術の向上等を図るための研修機会の提供や人材育成に取り組む企業への支援を実施する中、研修への参加企業数のがのべ900社を超え、目標を上回って推移している。 ・求職者の就職促進に向けて、県内産業で必要とされる職業能力を身につける訓練を効果的に実施したことにより、訓練修了者の県内就職率が約80%と、全国平均約75%を上回る水準となっている。 ・高等技術校において、地域産業で必要とされる技能を有する人材を育成しているが、定員を下回る訓練料があり入校に向けた情報発信に改善の余地がある。 <p>(職場環境の整備支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員、中堅・幹部社員など段階に応じた研修実施や企業が行う人材の定着を目的とした研修の支援などを行っているが、新規学校卒業就職者の3年以内の定着率が約60%に留まる等、研修実施方法等に改善の余地がある。 ・育児をしている女性の有業率は80%を超え全国1位である。出産や育児のために離職する女性の割合は全国で4番目に低いものの約5%おり、働き続けることができる環境整備に向け、支援制度に見直しの余地がある。 <p>(人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の質が経営上の課題ととらえている企業が多く、人材の確保とともに育成が重要であるが、中小・小規模事業者を中心に人材育成に手間を割くことができない状況などがあり、人材育成ニーズに十分にできていない。 ・島根に残る伝統技能の後継者確保やものづくり産業を現場で支える技能者のレベル向上を図る必要があるが、技能検定の合格者が減少する等、技能振興に向けた気運醸成が必要である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(多様な職業能力向上の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズに応える研修の企画・運営や中小企業・小規模事業者への支援を通じ企業等の競争力強化に貢献する人材の育成を促進する。 ・求職者の就職促進と県内企業等の人材確保に対応するため、企業等のニーズの高い知識・技術を身につけることができる訓練等を企画・運営する。 <p>(職場環境の整備支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業環境の改善に向け、経営者や幹部職員の意識改革を促すとともに、中小企業・小規模事業者が利用しやすい支援策等により職場環境の整備促進を図る。 ・出産・育児と仕事が両立できる企業風土の醸成や多様な働き方ができる制度の導入など、安心して働き続けられる職場づくりの推進に取り組む。 <p>(人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業や企業ニーズに応えることができるよう、県内企業等の意見を聴取するなどし、質の高い研修や訓練の実施、人材育成に取り組む企業の支援に取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 5 - 2 人材の育成・定着
-------	-----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		3ヶ月以上の育児休業取得後の職場復帰者数	—	600.0	629.0	650.0 (600.0)	人
2		認定訓練校における訓練生数	780.0	1,000.0	774.0	1,000.0	人
3		高等技術校の応募倍率	0.8	1.1	0.9	1.1	倍
4		高等技術校職業訓練修了者の就職率	93.8	100.0 (94.0)	98.7	100.0 (94.0)	%
5		離転職者等向け職業訓練修了後の就職率	79.9	85.0 (80.0)	82.1	85.0 (80.0)	%
6	○	技能検定合格者数	686.0	750.0	639.0	750.0	人以上
7		中学生ものづくり体験教室参加生徒数	1,001.0	1,000.0	722.0	1,000.0	人
8		労働関係相談の受付件数	53.0	65.0	87.0	65.0	件
9		勤労者生活資金貸付残高	43,801.0	70,000.0	41,326.0	70,000.0	万円
10		しまねものづくり人財育成促進事業の補助金交付決定件数	—	40.0	13.0	50.0	社
11	○	新規高等学校卒業就職者の3年後の定着率	60.9	67.5	60.1	70.0	%
12	○	新規大学卒業就職者の就職後3年後の定着率	60.3	67.5	59.6	70.0	%
13		社会保険労務士等アドバイザーの派遣企業数	29.0	35.0	40.0	50.0 (35.0)	社
14	○	県が実施する人材育成研修の受講企業数	693.0	1,050.0 (780.0)	932.0	1,120.0 (800.0)	社
15	○	県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数（累計）	17.0	60.0	63.0	75.0	社
16		中山間地域・離島での資格取得促進事業において助成を受けた人数	—	25.0	29.0	25.0	人
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I-5-2 人材の育成・定着
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	・中小・小規模事業者等 ・出産育児を理由に離職することなく働き続けられる職場環境をつくる	155,230	188,957	雇用政策課
2	在職者の職業訓練事業	・事業所の在職者、県内事業所 ・知識習得や技能の向上。事業所の競争力強化	39,222	54,751	雇用政策課
3	高等技術校管理運営事業費	・高等技術校の訓練生、県内事業所 ・優れた知識、技能を身につけさせ県内事業所の人材ニーズに応える。	66,822	68,087	雇用政策課
4	学卒者等の職業訓練事業	・高等技術校の訓練生、県内事業所 ・優れた知識、技能を身につけさせ県内事業所の人材ニーズに応える。	112,158	129,699	雇用政策課
5	離転職者等の職業訓練事業	・職業能力開発を必要とする離転職者、県内の事業所 ・就業に必要な技能等を習得させ再就職を支援し、企業の人材ニーズにも応える	209,070	552,734	雇用政策課
6	技能評価・向上事業	・技能者、県内外の若者・中学生 ・技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保	41,968	62,910	雇用政策課
7	労使関係の改善促進事業	・県内企業の事業主及び労働者 ・健全かつ安定した労使関係の維持を図る	3,399	3,555	雇用政策課
8	福利厚生増進事業	・中小企業、小規模事業者、労働者 ・福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減	253,000	353,000	雇用政策課
9	しまねものづくり人財育成促進事業	・製造業を営む中小小規模事業者 ・ものづくり産業の持続的成長に必要な人材を育成	31,738	49,929	雇用政策課
10	しまねいきいき職場づくり推進事業	・企業等の構成員及び就業環境 ・いきいきと働きやすい職場の実現、人材が育ち定着する企業等の広がり	45,423	71,071	雇用政策課
11	中山間地域・離島での資格取得促進事業	・中山間地域・離島の事業所へ就職しようとする大学生等の奨学金受給者 ・中山間地域・離島の生活基盤を支える人材を確保し産業・企業の維持を図る	3,750	3,750	総務課
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

上位の施策	I-5-2 人材の育成・定着
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課 多様な就業推進室
-----	----------------

名称	中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業				
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	出産・育児を理由に離職することなく働き続けられる職場環境をつくる。		155,230	188,957
			うち一般財源	155,230	188,957
今年度の取組内容	中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後復職し職場復帰後3ヶ月以上勤務した場合、休業の取得期間に応じて奨励金を支給				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	育休を取得しやすく復職しやすい職場づくりに向けた事業者の取り組みが自主的に進むよう、支給要件の一部を見直し。 ※育児休業を就業規則に明記することを条件化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	3か月以上の育児休業取得後の職場復帰者数	目標値		600.0	600.0	600.0	600.0	人
			(取組目標値)				650.0		
	式・定義	3か月以上の育児休業取得後の職場復帰者数	実績値		341.0	500.0	629.0		
			達成率	—	56.9	83.4	104.9		%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○奨励金の支給実績 H30：711件 H29：576件 H28：401件

- ・育児休業取得期間3か月未満または産休のみ（10万円/人） 82件 76件 60件
- ・育児休業取得期間3か月以上17か月未満（20万円/人） 624件 500件 341件
- ・育児休業取得期間17か月以上（40万円/人） 5件
- ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24：8.4%(全国33位) → H29：4.9%(全国4位)
- ・島根県の育児をしている女性の有業率が上昇 H24：74.3% → H29：81.2%（ともに全国1位）で、年齢階級別有業率で見ると、いわゆる「M字カーブ」は改善。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当奨励金の活用により職場が復帰しやすい雰囲気になるなど環境の改善があった企業が7割（「奨励金支給先企業へのアンケート（H30.7雇用政策課実施）」より） ・当奨励金が出産を機に離職する従業員を減らすのに効果があると回答した企業が6割（「奨励金支給先企業へのアンケート（H30.7雇用政策課実施）」より）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・育休取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある（当奨励金の活用「社内に変化がなかった」と回答した企業が3割）ことから、奨励金が必ずしも有効に活用される制度となっていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金の支給要件が従業員の復職のみであり、働きやすい職場づくりに向け具体的な取組を促すところまでは求めている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすく多様性を尊重される働き方が企業に導入される制度にしていくことが必要。 ・①テレワーク（在宅勤務）、②ワークシェア（1つの業務を複数のメンバーで担当する等誰かが抜けても仕事が滞らない仕組みづくり）、③短時間勤務制度、など産休育休取得後に復職し易い職場環境整備が進む支援策となるよう制度の再設計を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	在職者の職業訓練事業				
目的	誰(何)を対象として	事業所の在職者、県内事業所	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	在職者の知識習得や技能の向上 在職者の技能等の向上による事業所の競争力の強化			39,222
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員等の職業能力の開発及び向上を図るため、認定職業訓練校に対して運営費や設備経費の一部を補助。 ・高度な技能の習得及び中小企業の人材育成を支援するため、中小企業従業員に対し、産業人材スキルアップセミナー、技能伝承等のための訓練コースを実施。 ＊産業人スキルアップセミナー 溶接など、ものづくり系の分野を中心に行う30程度のコースを実施 ＊技能伝承人材育成講座 大工の伝統的建築技法を学ぶコース ＊実践型人材養成システムコース 業界団体等のニーズに応じ、技術者のOff-JTを実施するコース 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高等技術校内での訓練科ごとに関連する業界団体や企業で構成する運営協議会等を活用し、在職者のニーズに沿ったコース設定を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	認定訓練校における訓練生数	目標値		1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	人
	式・定義	認定訓練校における訓練生数	(取組目標値)						
			実績値	780.0	856.0	919.0	774.0		
			達成率	-	85.6	91.9	77.4	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年度島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書（島根県中小企業団体中央会）
県内の600事業に対するアンケート結果 経営上の隘路として最も課題と認識しているもの
製造業「人材の質の不足」 46.9% 非製造業「人材の質の不足」 58.1%
- ・セミナー参加状況
認定職業訓練施設（8施設） 88コース 774人
産業人スキルアップセミナー 26コース 228人
技能伝承人材育成コース 2コース 18人
実践型人材養成システムコース 3コース 33人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・業界のニーズを踏まえて高等技術校で企画・運営を行うスキルアップセミナーについて、開講コース、受講者共に増加。（H29年度）20コース 208名 （H30年度）26コース 228名
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・在職者に向けた訓練の為、複数回に渡る訓練コースを設定した場合、在勤事業所の業務都合により受講で出来なくなるケースあり。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・有効求人倍率（H31.4月末）1.76%と多くの企業で人材不足となっている中、企業が人を送り出しやすいカリキュラムの工夫が必要である。 ・企業の状況把握が不十分
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・柔軟な開催日程・カリキュラムにより企業ニーズに出来るだけ沿ったコース設定を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	高等技術校管理運営事業				
目的	誰(何)を対象として	高等技術校(東部校・西部校)の公共職業訓練の訓練生 県内の事業所	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	施設の適切な管理運営により質の高い公共職業訓練を実施し、訓練生に県内産業界で必要とされる優れた知識、技能を身につけさせる。県内事業所の人材ニーズに応える。		うち一般財源	66,822
今年度の取組内容	訓練生に対して、職業に必要な技能および知識の習得を目的に職業訓練を実施するために、施設整備をはじめとして適切な管理運営を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高等技術校のイメージアップのため、イベントのほか情報カフェしまねをはじめとした広報活動を積極的に実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	高等技術校の訓練科定員に対する応募倍率【合同募集の訓練科を対象(事務ワーク科、総合実務科を除く)】	目標値		1.1	1.1	1.1	1.1	倍
	式・定義	高等技術校の施設内訓練科へ入校願書を提出する学卒者及び離転職者等人数/入校定員	(取組目標値)						
			実績値	0.8	0.8	0.8	0.9		
			達成率	-	77.0	70.0	77.7	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・応募者数：(H30年度) 111名→(R元年度) 110名(▲1名) 前年度同水準の応募率を維持。一部、減少した訓練科あり。 ・応募者が減少した科：【東部校】自動車工学科(17名→15名)、建築科(17名→15名)、ハウスアート科(8名→2名) 【西部校】OAシステム科(11名→8名) 建築科(5名→4名) ・入校者数：(H30年度) 88名→(R元年度) 91名(+3名) 前年度同水準の入校生を確保。一部、大幅に定員割れした訓練科あり。 【東部校】ものづくり機械加工科6名、ハウスアート科2名、介護サービス科6名(各定員10名) 【西部校】OAシステム科6名、建築科4名、機械加工・溶接科3名(各定員10名) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	次の訓練科で応募者数が増加。 【東部校】美容科(22名→23名)、住環境・土木科(7名→9名)、Webデザイン科(13名→17名) 介護サービス科(5名→8名) 【西部校】機械加工・溶接科(0名→3名)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	産業界のニーズがある一方、応募者が減少し定員を充足できない訓練科あり。 【東部校】ものづくり機械加工科6名、ハウスアート科2名、介護サービス科6名(各定員10名) 【西部校】OAシステム科6名、建築科4名、機械加工・溶接科3名(各定員10名)
	② 上記①(課題)が発生している原因	・入校によるメリット(就職率の高さ、技能習得・資格取得状況、業界からの信頼度)が伝えられていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高等技術校のイメージアップ。さらには、各訓練科での実施訓練内容を周知し、幅広い年齢に興味関心を持ってもらえるような広報を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	学卒者等の職業訓練事業				
目的	誰(何)を対象として	高等技術校(東部校・西部校)の公共職業訓練の訓練生 県内の事業所	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	・訓練生に県内産業界で必要とされる優れた知識、技能を身につけさせ就職につなげる。 ・県内事業所の人材ニーズに応える。		112,158	129,699
			うち一般財源	112,128	129,699
今年度の取組内容	地域産業が必要としている技能・技術を習得させ就職させるために学卒者等に対して職業訓練を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	企業ニーズに応える人材を育成するために、訓練科ごとに関連する業界団体や企業で構成する運営協議会等を活用し、より現場ニーズに沿った訓練カリキュラムへ改善を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	訓練修了者の就職率(3月末時点)	目標値		94.0	94.0	94.0	94.0	%
		(取組目標値)		100.0	100.0	100.0	100.0		
	式・定義	(就職者数+中退就職者数) / (修了者数+中退就職者数)	実績値	93.8	97.5	90.4	98.7		
		達成率	-	97.5	90.4	98.7			
2	指標名		目標値						%
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-		
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 有効求人倍率(H31.4末) 1.76倍で多くの企業等で人材不足 H29年度修了生の就職率90.4%→H30年度修了生98.7%(事務ワーク科、総合実務科、介護サービス科除く) 入校者数：(H30) 88名 → (R元年度) 91名 (定員130名) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	就職率100%を達成した訓練科が増加。(7科→8科) 【東部校】 美容科、自動車工学科、住環境土木科、ものづくり機械加工科、Webデザイン科、建築科、ハウスマート科 【西部校】 建築科
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	産業界のニーズがある一方、応募者が減少し定員を充足できない訓練科あり。 【東部校】ものづくり機械加工科6名、ハウスマート科2名、介護サービス科6名(各定員10名) 【西部校】OAシステム科6名、建築科4名、機械加工・溶接科3名(各定員10名)
	② 上記①(課題)が発生している原因	・入校によるメリット(就職率の高さ、技能習得・資格取得状況、業界からの信頼度)が伝えられていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の目標値については概ね達成している状況。 ・今後は、更に多くの人材を産業界へ輩出するため、定員の充足率を上げていく必要がある。 ・これまで以上の高等技術校イメージアップ。さらには、各訓練科での実施訓練内容を周知し、幅広い年齢に興味関心を持ってもらえるような広報を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	離転職者等の職業訓練事業				
目的	誰(何)を対象として	公共職業安定所に求職申込みを行っている者で、職業能力の開発を必要とする離転職者。県内の事業所。	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	就業に必要な技能・知識を習得させ再就職を促進する。企業の人材ニーズに応える。		209,070	552,734
			うち一般財源	15,398	20,647
今年度の取組内容	厚生労働省から県への委託事業。県は離転職者の再就職を促進するため、介護やパソコンなどの職業訓練を民間の教育訓練機関等に再委託して事業を実施。 ・短期コース(3ヶ月~6ヶ月) 事務系、介護系 ・長期コース(2年)を実施する 県内専修学校において一般学生とともに学び資格等の取得を目指すコース 保育士、介護福祉士、情報システム系資格、自動車整備士、医療事務資格、理美容師など				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	長期コースについては、島根労働局と協議し受託者の決定及び広報活動を従前に比べ前倒して実施。認知度向上及び訓練生確保を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	訓練修了後の就職率(3月末時点=委託訓練の公共職業訓練月次報告)	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	%
			(取組目標値)		85.0	85.0	85.0	85.0	
	式・定義	(就職者数+中途就職者数) / (修了者数+中途就職者数)	実績値	79.9	80.5	80.3	82.1		
			達成率	-	94.8	94.5	96.6		
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・有効求人倍率 1.76倍(H31.4) 県内の人材不足は深刻な状況。 ・H30年度島根県中小企業労働事情実態調査(島根県中小企業団体中央会) 600の事業所に対するアンケート結果 <経営上の隘路>人材の「質の不足」53.2% ・定員充足状況 <短期> 77.9% <長期> 55.6% ・中止コース H28(事務系1、介護系3) H29(事務系2、介護系2) H30(建築系1、介護系3) ・平成30年度 離転職者対象職業訓練(委託訓練)実績 36コース 定員528人 入校者392人 修了者375人 就職者308人									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	訓練を通じ離転職者の就職促進を行った。 就職人数 東部：196名、西部：112名
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	(短期コース) ・設定した訓練コースに対し訓練生が充足せず、訓練中止となるケースあり。 ・介護コースは、毎年度中止となるコースがある。 (長期コース) ・専修学校等を利用したコースについて、定員を充足出来ていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	(短期コース) ・有効求人倍率が高止まる中、公共職業訓練を経由しなくとも、就職に困らない状況。 (長期コース) ・短期コース同様に、公共職業訓練を経由しなくとも、就職に困らない状況。 ・国費事業であることから、内示(2月)を待つため、正確かつ積極的なPR期間が短い(実質2ヶ月)
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・離転職者向け委託訓練のPR(国が主導する全国的な取り組みであるが、更なる制度理解への周知が必要) ・ハローワークとの連携を密にし、キャリアコンサルティングにおいて設定コースをフィッティングしてもらおう。 ・長期コースについては、PR期間が短い中、UIターンフェアなどのイベントにおいて積極的にPRする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	技能評価・向上事業				
目的	誰(何)を対象として	技能者、大工等の職人に興味を持つ県内外の若年者、中学生	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保		41,968	62,910
			うち一般財源	22,341	41,957
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 技能レベルを評価する技能検定の実施 技能競技大会参加への支援 技能者の地位の向上と県民の技能に対する関心を高めることを目的とした、優秀な技能者の表彰や認定の実施 中学生にものづくりへの関心を高めてもらうための、ものづくり体験教室の実施 島根に残すべき職人技の後継者を確保するため、職人の仕事を体験(3ヶ月以上1年以内)する経費を助成 技能者のレベルアップを図るため、技能士会が実施する研修・講習等を支援 職人技が活用される機会を増やすため、子育て世帯が県産材の木造住宅を施工時に伝統技能を活用する経費を助成 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	子育て世帯が県産材の木造住宅の施工時に伝統技能を活用する際の経費助成制度を創設				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	技能検定合格者数	目標値		750.0	750.0	750.0	750.0	人
	式・定義	技能検定(特級+1級+単一等級+2級+3級)合格者数	実績値	686.0	684.0	654.0	639.0		
			達成率	-	91.2	87.2	85.2	-	
2	指標名	中学生ものづくり体験教室参加生徒数	目標値		1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	人
	式・定義	中学生ものづくり体験教室参加生徒数	実績値	1001.0	935.0	836.0	722.0		
			達成率	-	93.5	83.6	72.2	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能検定受検申請数 H28 1,300人 H29 1,207人 H30 1,255人 職人数(国勢調査結果(推計値)) <ul style="list-style-type: none"> <大工人数> <屋根ふき職人> <左官> <畳職人> <H22> 3,770人 170人 1,520人 140人 <H27> 2,850人 80人 1,360人 90人 島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業に対するアンケート結果 経営上の隘路として最も課題と認識しているもの 製造業「人材の質の不足」 46.9% 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 技能検定受検者数が増加()内は合格者 H29 1,207人 ⇒ H30 1,255人 (654人) (639人) 中学生ものづくり体験事業に参加した中学生が体験した職種に興味を持つなど満足度が高かった。(感想文)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりを担う人材の不足(量と質) 技能検定合格者数の減少
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりの魅力が、若者に届いていない。 技能検定試験に向けた、事前準備等の時間の確保が難しい(在職者)。 島根の職人を育成するための体験費助成制度の活用が限られている。 様々な分野における安価な規格品等の普及により職人の仕事が減少している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 技能尊重機運の高揚を図り、ものづくりへの注目度アップや職人の地位向上に努める。 島根県職業能力開発協会、島根県技能士会連合会等と連携し、技能検定試験合格のメリットを周知し、合格者数の増加を図る。 島根県技能士会連合会と連携した技能者のレベルアップなどの取組を実施する。 職人育成のための体験について丁寧なフォローに努めるとともに体験期間の拡充等を検討する(体験マッチング、修了者就業支援等)。 職人技が活用される機会を増やすよう努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	労使関係の改善促進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内企業の事業主及び労働者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	健全かつ安定した労使関係の維持を図る		3,399	3,555
			うち一般財源	3,208	3,340
今年度の取組内容	労使の相互理解を促進し、健全かつ安定した労使関係の維持を図るため、労働環境等に関する情報収集を行うとともに、労働問題に関する正確かつ適正な情報を提供する				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加による労働相談員のスキル向上対策 労働委員会等との定期的な情報交換による、現状の把握 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	労働関係相談の受付件数	目標値		65.0	65.0	65.0	65.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	労働関係相談の受付件数	実績値	53.0	88.0	110.0	87.0		
			達成率	-	64.7	30.8	66.2	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
	【相談件数の推移】	<H26>	<H27>	<H28>	<H29>	<H30>			
	うち労働条件に関する労働者の相談	37 (24)	53 (41)	88 (62)	110 (74)	87 (57)			

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成29年度に増加した相談件数が平成30年には減少に転じている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	事業主の職場環境改善に対する意識変革が十分でない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	事業主に対する働きかけや、取組に対する支援が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	働き方改革関連法の施行など、より労働者側に配慮した取組が求められており、同法の的確な対応などの普及啓発、事業主への意識啓発等を行う必要がある。 相談内容等を、中小企業・小規模事業所への支援施策に反映するとともに、相談体制や支援体制を整え労働基準法や働き方改革関連法への事業主への的確な対応を求めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	福利厚生増進事業				
目的	誰(何)を対象として	中小企業・小規模事業者、労働者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	労働者の福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減		253,000	353,000
			うち一般財源	3,000	3,000
今年度の取組内容	広報誌の発行、勤労者福祉研修会、ライフプランセミナーの開催、ワンストップサービス事業（労働、生活相談）、メーデー大会開催助成など島根県労働者福祉協議会が行う労働福祉の増進活動に対する助成。 育児休業者生活支援資金等貸付に係る勤労者生活支援資金を中国労働金庫に預託し労働者のゆとりある生活を支援。 ・教育ローン 入学進学費用、在学中の生活費等支援 ・育児ローン 育児休業中に必要な生活費支援 ・介護ローン 介護休業中に必要な生活費、介護機器購入又は住宅改造支援				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県が発行している情報誌「島根の労働」での広報、預託先、中国労働金庫における広報強化の依頼。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	教育、育児、介護ローン貸付残高	目標値		7000.0	7000.0	7000.0	7000.0	十万円
		(取組目標値)							
	式・定義	教育、育児、介護ローン貸付残高	実績値	4380.1	4748.9	4525.8	4132.6		
			達成率	-	67.9	64.7	59.1	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 勤労者生活支援資金（H30年度の状況）
 - ・教育ローン 新規貸付59件（前年度比5件減） 新規貸付高123,420千円 年度末貸付高412,626千円
 - ・育児ローン 新規貸付 0件（前年度比1件減） 新規貸付高 0千円 年度末貸付高 629千円
 - ・介護ローン 新規貸付 0件（前年度比±0） 新規貸付高 0千円 年度末貸付高 0千円
- 島根県労働者福祉協議会活動費補助金（H30年度の状況）
 - ・ライフプランセミナー（松江、出雲、浜田で開催。参加者360人）
 - ・ワンストップサービス事業
仕事・暮らしの悩みごと相談。相談件数1066件（H29年度888件、H28年度1178件）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	教育ローンの新規貸付により労働者を支援。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	貸付残高の減少。 育児ローン、介護ローンの実績がない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	県内の経済状況が継続して緩やかな回復状況にあることや企業における人手不足により有効求人倍率が高水準で推移しており、比較的収入不安が減少している（推測）。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	必要な支援は引き続き行うことが必要であるが、経済状況を踏まえた現状を反映するため、預託先である中国労働金庫と協議を行い適正規模について協議し、予算額を見直す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

名称	しまねものづくり人財育成促進事業				
目的	誰(何)を対象として	製造業を営む中小・小規模事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	島根県のものづくり産業の持続的成長を支援するために必要となる人材育成を支援する		31,738	49,929
			うち一般財源	11,437	22,411
今年度の取組内容	県内ものづくり産業のイノベーション、労働生産性の向上などに不可欠である人材育成を積極的に支援する ・中小企業中核技術者育成事業(企業への高い研修の実施、若年者の指導者確保支援) ・ものづくり人材長期派遣研修支援事業(企業等へ派遣して行う3ヶ月以上2年以下の研修経費等支援) ・ものづくり新人育成研修事業(若年社員を対象に先進企業視察を含む年6回シリーズの研修を実施) ・しまねのものづくり資源活用促進事業(県内職業訓練機関の活用促進を図るためのツアー実施、研修情報発信のためのポータルサイト運営) ・退職等した熟練技術者の情報を集約し中小企業(製造業)に情報提供する「しまねものづくり技術人材バンク」を運営				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	しまねものづくり人財育成促進事業の補助金交付決定件数			20.0	40.0	50.0	社
	式・定義	「ものづくり人材長期派遣研修支援補助金」「ものづくり企業人材育成支援補助金(メニュー別に換算)」の交付決定数の合計			10.0	13.0		
					50.0	32.5		%
2	指標名							
	式・定義							
								%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 島根県の製造業(中小企業割合 99.9%) 経済活動別県内総生産の16.8%(H27年度島根県県民経済計算) 従業者数の割合13.9%(H29就業構造基本調査) 島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業に対するアンケート結果 経営上の隘路として最も課題と認識しているもの 製造業「人材の質の不足」 46.9% 1 従業者あたり付加価値額 島根県 971万円 全国1,348万円(平成30年工業統計調査 速報) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 企業が、従業員(主に新規採用者)を研修に長期派遣することによる、着実な人材育成がみられる。H30:6社9名、R1:4社11名(5月末現在) 企業が、ものづくり新人育成塾(しまね産業振興財団の実施)を活用し、新人育成に取組んでいる。H30:18社30名、R1:18社30名
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 中小規模企業が大部分を占める県内ものづくり企業は、人材育成を行う時間・経費・指導者などの確保が困難な場合が多い。 人材育成を促進する県の支援制度を設けており、H29:10件、H30:13件と増加はしているが、まだ活用が低調である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県の支援制度の内容の周知が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> チラシなどによる広報について、ただ郵送するのではなく、中小規模企業により身近な各種団体にも直接働きかけ、広報を依頼する。 これまでに支援制度を活用された企業に対して、本事業の有用性を業界企業の集まり等で伝えてもらうよう依頼する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-5-2 人材の育成・定着
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課 多様な就業推進室
-----	----------------

名称	しまねいきいき職場づくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	企業等の構成員および就業環境	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	いきいきと働きやすい職場・ワークライフバランスの実現 人材が育ち、定着する企業等の拡がり		45,423	71,071
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣や社員アンケート等の実施により現状を把握し、社員の能力開発・キャリア育成等、企業における社員定着に向けた改善指導を実施(職場改善支援事業) ・内定後、就職直後・半年後、入社2~3年目、中堅・幹部層、経営者と段階に応じた研修を実施(中堅社員等の人材育成支援) ・雇用に関し優れた取り組みを行う企業等の表彰およびPRを実施(しまねいきいき雇用賞) ・働き方改革に取り組む企業等に対し①職場づくり②人づくり③就労環境改善を支援(多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に取り組む企業等を支援するため、個別の事業立てになっていた関連事業も取り込み、「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ」事業を創設。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新規高等学校卒業就職者の就職3年後の定着率	目標値	60.1	62.5	65.0	67.5	70.0	%
	式・定義	新規高等学校卒業就職者の就職3年後の定着率	実績値	60.9	59.7	58.5	60.1		
			達成率	101.4	95.6	90.0	89.1	-	
2	指標名	新規大学卒業就職者の就職3年後の定着率	目標値	62.0	62.5	65.0	67.5	70.0	%
	式・定義	新規大学卒業就職者の就職3年後の定着率	実績値	60.3	64.1	62.4	59.6		
			達成率	97.3	102.6	96.0	88.3	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・就職後3年以内の離職率(H26.3月卒) 大学37.6%(全国32.2%) 高校41.5%(全国40.8%) <島根労働局>
- ・就職後3年以内の離職率(H27.3月卒) 大学40.4%(全国31.8%) 高校39.9%(全国39.3%) <島根労働局>
- ・人材の質の不足53.2%(前年度51.4%) 量の不足39.5%(前年度33.6%) <H30年度島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書>
- ・働き方改革関連法案への対応、新卒一括採用の見直し、ジョブ型雇用導入など雇用・就業に関する情勢は流動的な状況にある。
- ・「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ」による「いきいき職場宣言」宣言企業数 40社(R1/6/15現在)
- ・職場改善支援事業活用企業数 H29:16社、H30:15社、R1:16社
- ・人材塾の参加希望数 H29:28社、H30:26社、R1:27社(募集定員25名)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の人材育成や職場環境改善・働き方改革に対する問題意識・関心は高まってきており、県の取り組みに参加し、人材育成や職場環境改善に取り組む企業が増加している。 ・成果参考指標3. アドバイザー派遣企業数40社(達成率114%)のべ124社 ・「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ」による「しまねいきいき職場宣言」を宣言する企業が順調に増加している(40社 R1.6, 15現在)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足や働き方改革関連法への対応を迫られる情勢の中、取り組みに積極的な企業がある一方、人材育成や職場環境改善への取り組みに関心の低い企業もある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成への投資や働き方改革への対応を進める人的、時間的、財務的な余裕がない企業に対する情報提供や支援等の働きかけが不十分。 ・取り組みに必要な情報やメリットが不明確なために企業等における取り組み意欲が上がらない。 ・「しまねいきいき雇用賞」受賞企業の取り組みのPRが不十分で、県内波及効果が限定的である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者にも利用しやすい専門派遣や経費補助などの支援策を継続して改革の取り組みを後押ししていく必要がある。 ・企業の就業環境を改善するため、特に経営者や幹部層の人材育成への投資やいきいきと働ける職場づくりの推進に向けた意識を高め企業の取組が進むよう支援を強化。 ・「しまねいきいき雇用賞」を受賞した取り組みのPR方法を工夫・継続し、さらなる県内波及効果を生む働きかけが必要である(PRすることが受賞企業に継続的・発展的な取り組みをするよう間接的に働きかけることにもなる)。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	しまねいきいき職場づくり推進事業
---------	------------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	アドバイザーの派遣企業件数	目標値		35.0	35.0	35.0	35.0	社
			取組目標値						
	式・定義	アドバイザーの派遣企業件数	実績値	29.0	32.0	23.0	40.0		%
			達成率	—	91.5	65.8	114.3	—	
4	指標名	県が実施する人材育成研修の受講企業数	目標値	720.0	740.0	760.0	780.0	800.0	社
			取組目標値			800.0	1,050.0	1,120.0	
	式・定義	県が実施する人材育成研修の受講企業数	実績値	693.0	772.0	975.0	932.0		%
			達成率	96.3	104.4	121.9	88.8		
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-2 人材の育成・定着
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称	中山間地域・離島での資格取得促進事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域・離島の事業所へ就職しようとする大学生等の奨学金受給者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	奨学金の償還を減免することにより、中山間地域・離島の生活基盤を支える人材を確保し、産業・企業の維持を図る。		3,750	3,750
			うち一般財源	3,750	3,750
今年度の取組内容	大学・高校等を卒業後、直ちに中山間地域・離島の事業所に就職し、実務経験を通じて国家資格等の取得を目指す者に対して、島根県育英会又は日本学生支援機構への奨学金返還額の一部又は全部を助成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	今後とも島根県育英会において、事業実施に必要な募集・選考・給付・債権管理等の事務が行われるよう補助を継続した。 商工労働部、土木部など関係機関と連携し、事業の周知に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	助成決定者数	目標値				25.0	人
			(取組目標値)		25.0	25.0	25.0	
	式・定義	要件を満たし助成を受けた人数	実績値		13.0	29.0		
			達成率	—	—	52.0	116.0	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 制度のチラシ、ホームページ等を作成して広く周知を図った。 昨年度は申込者数が伸び悩んだが、募集期間の延長や対象資格を拡充し、関係機関と連携して再周知を徹底したところ、申込者数が増加しつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 申込者数は増加しつつあり、これを維持するため、継続した周知の取り組みが必要 現行制度は、資格及び定住の要件を課しておりハードルが高いため、申込者の増加に繋がりにくい
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に必要な情報が届くような周知が不足している。これはチラシ配布等による制度周知だけでは十分に制度が理解してもらいづらく、場合によっては対象者に個別に説明する必要がある(但し、事業を実施する島根県育英会だけでは対象者の把握が困難な状況がある) 現行制度の目的が、定住対策・人材確保など多岐にわたっており、目的・ターゲットが曖昧になっている
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 現行制度については、必要に応じて微調整をしながら、関係機関と連携した周知に努める 来年度入学生からを対象とする新制度について、新総合戦略の策定をにらみながら、制度の目的を明確にした上で方向性を検討。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I-5-3 UIターンの促進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>UIターン希望者に対し、総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介による就業支援等により、定住の促進を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(UIターン情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方移住のニーズは依然として高く、くらしまねっと登録事業の登録者数は引き続き増加している。今後は、移住希望者個々の特性の的確な把握と、それを踏まえた情報提供が課題である。 <p>(就業支援等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業体験や無料職業紹介は着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 <p>(UIターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> UIターン者数は、大都市圏の雇用環境好転や、地方での地域間競争の激化なども背景にあり、前年度に比べ216人減少した。 既にUIターンした者のうち、引き続き定住意向がある者の割合が半数程度であり、移住者が抱える不安や悩みを解消し、地域と関わるきっかけを創出する支援がまだ十分でない。 地域コミュニティの少子高齢化により、地域の担い手となる人材が不足している。 中山間地域や離島で、UIターン者が必要とする住宅が不足している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏での相談体制強化や、首都圏に存在する関係人口の裾野を拡げ、島根と繋がり続けるための体制を強化した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(UIターン情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住希望者個々のニーズや特性を的確に把握し、実態に沿った定住情報の提供を充実させる。 <p>(就業支援等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと島根定住財団の支援員のスキルアップや、大都市圏における取組の強化に取り組む。 定住住宅の整備については、市町村への支援に併せ、より住環境や利便性などに配慮した住宅整備となるよう助言を行っていく。 <p>(UIターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> UIターン希望者の年代や地域ごとの傾向などを踏まえた対策の検討を行い、適切な支援策の強化や拡充に取り組む。 移住後の不安や悩みの解消に向けた移住者と地域、または移住者同士をつなぐネットワークの構築を通じて移住者の定着を支援する。 地域コミュニティ活動を支える若い担い手の確保・育成と、多様な主体が地域活動へ参画できる仕組みづくり、企業や大学との連携による関係人口の拡大などにも、これまで以上に取り組んでいく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I-5-3 UIターンの促進
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	UIターン者数（平成26年度の数值に対する増加数）	140.0	400.0	-212.0	500.0	人増
2	○	UIターン希望者の産業体験終了後の年間定着者数	47.0	75.0 (53.0)	61.0	75.0 (53.0)	人以上
3	○	島根ふるさと情報登録事業の登録者数	1,265.0	2,550.0	2,750.0	3,000.0	人
4	○	UIターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数	255.0	310.0 (204.0)	312.0	310.0 (210.0)	人
5	○	しまね田舎ツーリズムの体験施設数	242.0	337.0	96.0	350.0	施設
6		地域づくり活動総合支援事業の申請団体数	18.0	40.0	23.0	45.0	団体
7		事業対象住宅への入居者数（累計）	—	270.0	325.0	400.0	人
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I-5-3 UI ターンの促進
-------	--------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	ふるさと島根定住推進事業（UI ターンしまね推進事業）	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。	472,432	653,627	しまね暮らし推進課
2	ふるさと島根定住推進事業（田舎ソールイズム推進事業）	都市等と農山漁村の体験交流や地域活性化に向けた活動が活発に行われる。	23,001	35,804	しまね暮らし推進課
3	ふるさと島根定住推進事業（地域づくり活動総合支援事業）	県民のユニークな発想や企画力を活かして、地域課題の解決や地域の活性化につながる公共性、公益性の高い活動を一層充実させ、県民の総力を結集した地域づくりを進める。	22,622	24,988	しまね暮らし推進課
4	しまね定住推進住宅整備支援事業	島根に回帰するUI ターン者や親世帯から独立する子育て世帯等を対象とした賃貸住宅を整備するコトにより定住の促進を図る。	94,638	172,600	建築住宅課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-3 Uターン促進
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

名称	ふるさと島根定住推進事業（Uターンしまね推進事業）				
目的	誰（何）を 対象として	Uターン希望者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指す のか	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。		472,432	653,627
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根へのUターン総合窓口を担い、移住定住施策に関する多くの強み（ノウハウ・スキル）を有する「ふるさと島根定住財団」を中心に、県・市町村等が連携し、Uターン希望者の特性や実態に応じて、情報発信、相談・誘致、体験・交流、受入、定着までの各段階にきめ細かく取り組む。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ①Uターン希望者の特性や実態に応じた支援の強化 ②移住者同士のネットワーク構築支援の強化 ③関係人口拡大に向けた首都圏大学との連携やしまことアカデミーの拡充 ④東京への拠点設置による首都圏での相談体制強化や関係人口拡大に向けた取り組み 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	Uターン者受入数	目標値	100.0	200.0	300.0	400.0	500.0	人増
			(取組目標値)						
	式・ 定義	Uターン者数（島根県人口移動調査による） ※目標値はH26年度実績に対する増加人数	実績値	140.0	264.0	4.0	-212.0		
			達成率	140.0	132.0	1.4	(53.0)	-	%
2	指標名	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」参加者の定着者数	目標値		53.0	53.0	53.0	53.0	人以上
			(取組目標値)			54.0	75.0	75.0	
	式・ 定義	産業体験事業参加者のうち、体験期間終了から引き続き県内に居住している人数	実績値	47.0	52.0	75.0	61.0		
			達成率	-	98.2	138.9	81.4		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- しまねUターン1ターンフェアの来場者数は3会場（東京・大阪・広島）の合計で過去最高の2,083名に増加した。（前年比+425名）
- 関係人口を増やすための取組みとして実施している「しまことアカデミー」では、これまでの受講生が首都圏・関西圏あわせ135名となった。首都圏の受講者の約3割が実際に移住もしくは移住検討しているほか、約2割が受講後も島根と関わり続けている。近年は応募者が増加傾向にあり、受講者のうち県出身者以外の参加者が首都圏では約5割、関西圏では約7割となってきた。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> Uターン希望者へのきめ細かな情報提供を充実（移住情報総合サイト「くらしまねっと」への生活関連情報や移住先での生活費に関する情報を充実） 将来的な移住予備層を拡大させるための取り組みを拡充（専修大学学生のしまことアカデミーへの参加や広島講座の新規開講により、将来的な移住予備層を拡大） Uターン者の定着を推進（移住者と地域の交流をはかる団体への助成や、移住者同士をつなぐネットワーク構築を目的とした定住塾を開催） 首都圏での相談体制強化や、首都圏に存在する移住予備層が島根と繋がり続けるための拠点の設置
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> しまねUターン1ターンフェアの来場者数は増加、無料職業紹介、産業体験事業などの各種支援事業の実績は堅調に推移しているにも関わらず、本県へのUターン者数は、平成29年度から2年連続で減少している。 その中でもUターン者の減少が顕著な傾向にある（H29年度→H30年度 ▲126名）
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 全国の自治体間で移住者の獲得競争が激化していることや、就職環境の好転等により学生を中心に県外（主に大都市圏）に留まろうとする傾向が強まっていることが要因の一つとして想定される。 Uターン者それぞれの特性に応じた情報提供（内容、量）や支援サービスが不十分。 都市部で将来の移住予備層となり得る人々が、島根と関わり続けることができる場所や手段が不十分。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 体制強化した東京の拠点を中心に、首都圏における移住相談者数の増加及び情報発信の強化を図る。 大都市圏で島根のことを深く知る機会を様々な形で提供し、移住予備層の拡大を図る。 教育委員会および雇用部局と連携し、しまね学生登録を活用した学生や若者の動向分析や効果的な情報提供を行い、島根との関わりを維持することにより、将来的なUターンに繋げる。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業(Uターンしまね推進事業)
---------	---------------------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	島根ふるさと情報登録事業の登録者数	目標値	1,200.0	1,650.0	2,100.0	2,550.0	3,000.0	
			取組目標値						
	式・定義	登録者数 (ふるさと島根定住財団の集計)	実績値	1,265.0	1,816.0	2,285.0	2,750.0		
			達成率	105.5	110.1	108.9	107.9	—	%
4	指標名	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数	目標値	186.0	192.0	198.0	204.0	210.0	
			取組目標値		260.0	270.0	310.0	310.0	
	式・定義	決定者数 (ふるさと島根定住財団の集計)	実績値	255.0	262.0	305.0	312.0		
			達成率	137.1	100.8	113.0	100.7		%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-3 Uターン促進
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

名称	ふるさと島根定住推進事業（田舎ツーリズム推進事業）				
目的	誰（何）を対象として	県内の民間団体やグループ	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	都市等と農山漁村との体験交流や地域活性化に向けた活動が活発に行われる。		23,001	35,804
			うち一般財源	14,774	28,607
今年度の取組内容	しまね田舎ツーリズム推進協議会を中心として、農山漁村における体験交流登録者等の活動の充実や連携、発信を図り、地域全体での都市等と農山漁村との体験交流を推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 体験参加者を増やすために取り組む団体への支援 近年、増加傾向にある訪日外国人観光客に対応するための英語表記や、未対応であったモバイル機器での表示に対応するため、ポータルサイト「おいでよ！しまね」の改修 運用変更により移行出来なかった登録者へのフォローの継続 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	しまね田舎ツーリズムの体験施設数	目標値	298.0	311.0	324.0	337.0	350.0	施設
			(取組目標値)						
	式・定義	加入施設の数（田舎ツーリズム協議会による集計）	実績値	242.0	247.0	247.0	96.0		
			達成率	81.3	79.5	76.3	28.5	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> しまね田舎ツーリズム推進協議会への加入施設数は、高齢化の進展や消防法改正による設備投資への負担感から大幅に減少（H26末：281施設→H27末：242） H30年度には、住宅宿泊事業法の施行(H30.6月)を契機として、しまね田舎ツーリズムの運用制度を見直し、宿泊体験を提供する場合は、関係法に基づいて適正な許可申請や届出を行うよう促しているが、高齢化や法律要件に対応できないなどの理由により、退会され大幅に減少 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 制度の要綱を見直し、今まではなかった、日中体験のみの提供でも田舎ツーリズムの登録施設とできるように制度を改正し、登録がし易い仕組みとした。 訪日外国人観光客に対応するための英語表記や、閲覧者の利便性の向上のため、未対応であったモバイル機器での表示に対応するため、ポータルサイト「おいでよ！しまね」の改修に着手 移行に向けたフォローについても、定住財団に1名職員を増員し相談体制の強化を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録者（施設）数の伸び悩み、及び高齢化による脱退者の増加が懸念される。 登録者の事業継続への不安。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 事業としての収益性の低さや、一部の登録者では、高齢化により宿泊者への対応が負担となりつつある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 体験プログラムの魅力向上や持続可能な体験内容に関する研修の充実と、県内広報で取組を広く周知することにより、新規登録者の掘り起こしを図る。 高齢者でも無理なくできる活動や魅力ある体験メニュー及び仕組みの検討を行う実践者団体に、経費支援を行う。 (例：宿泊の提供はせず、日中の体験提供のみでも魅力ある体験メニューの作成など)

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-5-3 Uターン促進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

名称	ふるさと島根定住推進事業（地域づくり活動総合支援事業）				
目的	誰（何）を対象として	市民活動団体やNPO法人、ボランティア団体等	事業費 （千円）	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民のユニークな発想や企画力を生かして、地域課題の解決や地域の活性化につながる公共性、公益性の高い活動を一層充実させ、県民の総力を結集した地域づくりを行う。		22,622	24,988
今年度の取組内容	地域づくりに意欲ある人材の育成を図るとともに、地域住民による自由な発想や企画力による主体的で持続的な活力ある地域づくり活動の創出とフォローを一貫して支援することによって、地域活性化や地域課題解決の一層の推進を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティ活動の中心となる若い担い手を確保・育成を図るため、地域に関心を持ってもらうきっかけづくりや地域活動への関わり方を知ってもらう講座（県内版しまコアカデミー）を実施。 地域団体の活動における資金面での課題解決を支援するため、多様な資金調達手法に関するセミナーやクラウドファンディングに関するアドバイザー派遣などを実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	地域づくり活動総合支援事業の申請団体数	目標値		30.0	35.0	40.0	45.0	団体	
	式・定義	団体数（ふるさと島根定住財団の集計による）	実績値	18.0	26.0	32.0	23.0			
			達成率	—	86.7	91.5	57.5	—		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	—	—	—	—	—		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など										
<ul style="list-style-type: none"> 助成金合同説明会やセミナー等を実施したことにより、地域活動に関する相談件数(助成金申請相談を含む)が増加（29年度）921件 （30年度）981件 地域づくりに関心のある個人、団体、企業の情報交換と交流を目的としたイベントを開催（29年度）195名 （30年度）275名 ※県と財団の共催 										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の中心となり得る若い人材に、地域への関わり方を学んでもらう連続講座（県内版しまコアカデミー）を開講。 地域活動に取り組み個人や団体（企業含む）のつながりを構築するためのイベントを県と財団で共催。 助成金による支援に加えて、地域団体が自ら資金調達できる手法を学ぶための支援を実施。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの中心を担う人材の不足。 地域づくり活動を活発に行っている地域・団体においても将来的な活動継続に懸念がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手となり得る人材の高齢化等による後継者不足。 県内外に存在する、何か地域に貢献したいと考えているが、関わり方が分からない層を地域と繋ぐ受け皿の確立。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の若い人材が地域に関心を持ってもらうきっかけづくりや地域活動への関わり方を知ってもらう講座（県内版しまコアカデミー）に取り組む。 県外（主に都市部）で構築した関係人口、企業、大学生等の人材に地域づくり活動に関わってもらうための、都市部と県内におけるマッチングやコーディネートの仕組みづくりを検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-5-3 Uターン者の促進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部建築住宅課
-----	----------

名称	しまね定住推進住宅整備支援事業					
目的	誰(何)を対象として	Uターンによる移住・定住者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画	
	どういう状態を目指すのか	島根に回帰するUターン者や親世帯から独立する子育て世帯等を対象とした賃貸住宅を整備することにより定住の促進を図る。		94,638	172,600	
今年度の取組内容	良質な定住者向け住宅の整備等を行う市町村に対して経費の一部を助成 ①新築による住宅整備 …助成率1/5 限度額3,500千円/戸(離島は4,000千円) ②空き家の改修による住宅整備 …助成率1/2 限度額3,500千円/戸(離島は4,000千円) ③空き家バンク登録促進事業 …動産等処分 助成率1/2 限度額50千円/件(離島は100千円) ハウスクリーニング 助成率1/2 限度額50千円/件(離島は100千円) ④空き家バンク適正管理事業 …委託助成 助成率1/2 限度額60千円/件				うち一般財源	171,975
前年度に行った評価を踏まえて見直した点						

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	住宅への入居者数(累計)	目標値	70.0	160.0	270.0	400.0	
	式・定義	事業対象住宅への入居者及び入居後に誕生した子供の合計	(取組目標値)					
			実績値	104.0	241.0	325.0		
			達成率	—	148.6	150.7	120.4	— %
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度事業における事業実施状況は以下のとおり 新築事業 住宅23戸建設(世帯用17戸、単身用6戸) 入居総数68名、うち県外からのUターン者45名 空き家改修事業 6戸改修 入居総数12名、うち県外からのUターン者7名 空き家バンク登録促進事業 残置物処分70件、ハウスクリーニング4件、適正管理1件	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	中山間地域や離島において、Uターン者の受け皿となる住宅や、結婚等による機会に親世帯から分離して独立する際に入居出来る住宅が不足している。
	②	上記①(課題)が発生している原因	中山間地域や離島においては、民間賃貸住宅が少なく。また、公営住宅(県、市町村営住宅)は入居要件があるため活用出来ない場合がある。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> Uターン希望者、県内に定着している若年者に対して、良質で安価な住宅の供給を行うものを引き続き支援する。 事業主体が民間である場合においても、市町村の関与を強めることで、より事業効果の高い住宅を供給することが必要である。 住宅自体の性能だけでなく、住環境や利便性など(小さな拠点づくり)にも配慮した住宅の整備を行うよう、市町村等に助言する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	土木部
------	-----

施策の名称	施策 I - 6 - 1 高速道路網の整備
-------	-----------------------

施策の目的	高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を進め、産業活動を支える高速交通網の形成を目指します。
-------	---

施策の現状 に対する評価	<p>(高速道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県内の高速道路の供用率は78%であり、全国の87%の供用率に比べると、未だ低い状況である。 ・特に山陰道については、多伎朝山道路9kmが3月に開通し、全延長193.6kmに対して、開通区間は129.8km、供用率は67%となったが、「出雲～益田間」には事業中区間が6区間あり、開通区間と未開通区間が交互に存在するのに加え、「益田～山口県境間」は事業に未着手であり、ミッシングリンクとなっている。 <p>(国への協力と要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県において用地取得業務を支援した結果、出雲湖陵道路ほか5区間でほぼ用地取得を終えており、引き続き本年度から本格化する福光浅利道路の用地取得業務を支援している。 ・国への重点要望のほか、本年5月の全国高速道路建設協議会総会では、知事自らが、山陰道の早期全線開通の必要性を訴えるとともに、国土交通大臣に対しても直接要望を行うなど、国に対して早期全線開通を強力に働きかけているが、県内において事業中の6区間については開通見通しが国から示されていない。
-----------------	---

今後の取組み の方向性	<p>(国への協力と要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道の早期全線開通は本県の行く末を左右する重要課題であり、島根創生を進める上でも必要不可欠であること、山陰道は全国の物流ネットワークを維持する代替路としても重要な社会基盤であることを訴え、沿線自治体、経済団体等と一緒に県内外に広報・要望活動を実施し、必要な事業予算の確保に努める。 ・確実な事業進捗に不可欠な用地取得支援体制や埋蔵文化財調査体制を継続する。 ・開通の目途が分かれば企業誘致や観光振興に大きな武器になることから、事業中区間の開通見通しの積極的な公表を国に求める。 ・「益田～萩間」の早期事業化に向けては、山陰道が繋がることでもたらされる大規模災害時における広域迂回路の確保や企業進出による雇用・所得の増大など、多面的な整備効果を事業評価に取り込むよう訴える。 ・沿線自治体等と協力し、既存の高速道路の利用促進を図るとともに、開通前から山陰道沿線の周遊活動を促す具体的な取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴える。
----------------	--

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 6 - 1 高速道路網の整備
-------	-----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	山陰道の供用率	56.0	67.0	67.0	67.0	%
2	○	高速道路 I C への30分到達圏域面積割合	—	62.0	62.0	62.0	%
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	I-6-1 高速道路網の整備
-------	----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	山陰自動車道の建設促進事務	早期に山陰自動車道を全線開通する	24,472	69,243	高速道路推進課
2	高速道路利用促進事務	利用促進策を実施し、すでに供用された高速道路の利用台数の増加と交流による沿線地域の活性化を図るとともに県内未開通区間の整備促進を図る。	3,253	3,350	高速道路推進課
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-6-1 高速道路網の整備
-------	---------------------

担当課	高速道路推進課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称 山陰自動車道の建設促進事務					
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	早期に山陰自動車道を全線開通する			24,472
			うち一般財源	24,472	52,098
今年度の取組内容	(1)山陰自動車道用地業務受託：高速道路事業用地の取得を促進するため、国土交通省から用地取得業務を受託。 (2)関連周辺地域整備事業助成：市町が高速道路建設に併せ施行する必要のある道路・河川の改修費に対して助成。 (3)高規格幹線道路関連調査：山陰自動車道の整備に関連する道路計画調査等を実施。 (4)高速道路PR活動：「須子～田万川間」の早期事業化に向け、開通前の段階からの県境を越えた周遊を促す取組を行い、山陰道の必要性を中央等にPR。 その他（関係機関連絡調整、整備促進要望活動）				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国が示す「地域・民間との一層の連携により、大きなストック効果の発現が見込まれる道路整備の推進に取り組む」との方針に基づき、未着手区間である「須子～田万川間」の早期事業化に向けて、県境を越えた周遊活動を促す具体的な取組を市町等と連携して行い、整備の必要性を中央等にPRしていく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	高速道路供用率	目標値	56.0	59.0	62.0	67.0	67.0	%
	式・定義	山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長	実績値	56.0	59.0	62.0	67.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名	高速道路ICへの30分到達圏域面積の割合	目標値		60.0	62.0	62.0	62.0	%
	式・定義	最寄のICまで30分で到達できる地域の面積の割合	実績値		60.0	62.0	62.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・島根県内の高速道路の供用率は78%（全国87%、中国地方87%）、山陰道の島根県内の供用率は67%。
- ・事業中区間：6区間（約44km）開通見通しは未公表。（浅利～江津間は国道9号江津バイパスと県道浅利渡津線を当面活用）
- ・埋蔵文化財の試掘調査：対象箇所239箇所のうち、237箇所が平成30年度までに完了。
- ・山陰道に関連した市町の負担事業：全39件中31件完了、残り8件。
- ・未着手区間：「須子～田万川間」の社会資本整備審議会道路分科会中国小委員会が開催。（H30.11.29）
- ・須子～小浜間（約7km）：3つのルート帯案が示された。
- ・小浜～田万川間（約5km）：委員より意見。「バイパス案を加えた評価を今後検討し、意見聴取を実施すること」

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年3月に多伎朝山道路が開通したことにより、山陰道の供用率は67%となり目標値を達成。 ・H30年度には収用手続きの進捗により、4区間の用地買収が完了。 ・福光浅利道路の用地取得業務を支援するため、R元年度から浜田県土整備事務所に必要人員を確保。 ・「益田～萩間」の優先区間である「須子～田万川間」の計画段階評価の手続きが進捗。「須子～小浜間（約7km）」：3つのルート帯案が示され、住民アンケートや企業等へのヒアリングを実施。（3～6月） ・「小浜～田万川間（約5km）」：バイパス案を含め検討を進め、意見聴取を行うと明記。（3月）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業中区間の開通見通しが公表されていない。 ・福光浅利道路の事業進捗のためには、用地取得と埋蔵文化財調査を円滑に進める必要がある。 ・「益田～萩間」の事業化へのスケジュールが示されていない。 ・山陰道の事業推進には、本線（山陰道）のみならず市町の関連事業を伴う。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の整備予算が含まれる改築費は年々減少しており、予算確保が課題。 ・埋蔵文化財調査を効率よく行うためには、用地取得時期の調整が必要。 ・「益田～萩間」については、事業化の判断基準となる費用便益比における便益が小さい。 ・本線の円滑な事業進捗のためには、本線工事の進捗、タイミングに合わせた市町の事業実施が必要。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰道が繋がることでもたらされる多様な効果を中央に訴え、事業中区間の開通見通しの公表と早期の事業完成に繋げていく。 ・国、県、市で行う調整会議をより綿密に行い、計画的な用地取得を進める。 ・「益田～萩間」は、県境区間をまたいでいることや現況交通量が少ないことから費用対効果以外の視点で必要性を訴えていく。 ・財政規模の小さい市では、短期間に集中した事業の実施は困難であり、財政負担を軽減するための助成事業を継続して実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-6-1 高速道路網の整備
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高速道路推進課
-----	---------

名称	高速道路利用促進事務				
目的	誰(何)を対象として	高速道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る。		3,253	3,350
			うち一般財源	3,253	3,350
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路の整備状況や沿線市町の観光情報等について、情報発信やPRを行い、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る。 加えて、高速道路利用者が全線開通前の山陰道沿線での周遊活動を促す取組を行い、山陰道の未開通区間の整備促進に繋げていく。 高速道路の利用を促進するためには、沿線自治体や経済界と連携した取り組みは不可欠であり、島根県東部及び西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担し、連携して利用促進活動を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国が示す「地域・民間との一層の連携により、大きなストック効果の発現が見込まれる道路整備の推進に取り組む」との方針に基づき、沿線自治体等と協力して開通した高速道路の利用促進を図り、全線開通前から山陰道沿線の周遊活動を促し、整備の必要性を中央等にPRしていく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	高速道路の利用台数(山陰自動車道で代表させる)	目標値		10500.0	10500.0	10500.0	10500.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	実績値/目標値	実績値	12000.0	12100.0	12100.0	12400.0		
		達成率		-	115.3	115.3	118.1	-	%
2	指標名	高速道路の利用台数(浜田自動車道で代表させる)	目標値		4000.0	4000.0	4000.0	4000.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	実績値/目標値	実績値	3980.0	3900.0	3870.0	3860.0		
		達成率		-	97.5	96.8	96.5	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道の交通量は12,400台/日であり、昨年度と比べて微増。 浜田自動車道の交通量は3,860台/日にとどまり、特に利用台数の落ち込みが大きかったH26年のETC割引の見直し以降、回復の兆しがみられない。 山陰道における事業中区間の早期完成、未事業化区間の早期事業化のためには、特に県西部における既存の高速道路の一層の利用促進が迫られている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高速道活用マップの作成、ふるさとフェアにおけるPR活動等により、東部の高速道路利用台数は目標を達成した。 県が連携し、NEXCO西日本が実施する浜田自動車道を含めた高速道路の利用促進を図る企画割引が一定の評価を得ており、利用者も増加して今年度も継続実施となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 浜田自動車道の交通量は、平成23年度から年々減少傾向にあり、平成30年度は3,860台/日。 NEXCO西日本の企画割引の利用者数は増加傾向だが、浜田自動車道の交通量は依然減少傾向。 浜田自動車道の交通量の減少は、県西部地域の観光関連産業を中心に影響を及ぼしている。 安来道路が開通しているが、国道9号の渋滞が解消されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ETC割引の縮小による影響を引きずっているものと考えられる。 尾道松江線の開通により、時間短縮効果と料金的な割安感から県東部地域の観光客が増加する一方、県西部地域は減少していると考えられる。 高速料金の有料・無料(尾道松江線)の東西不公平感が地域にはある。 安来道路は自家用車利用が多く、大型車は国道9号に流れており渋滞の原因となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRにより、高速道路を使った誘客を図る。 県西部は山陰道の整備率が低く、浜田自動車道が高速道路ネットワークの半島のような状態であり、出雲部と石見部の東西の交通流動を促す取組を沿線市町と連携して行う。 特に県西部の高速道路について、NEXCO西日本、県(商工、土木、西部県民C)、沿線自治体で連携し、高速料金の企画割引の利用促進を図る。 大型車の一層の利用促進を図るため、東部・西部利用促進協議会の活動として、トラック業界等に一層の利用促進を働き掛ける。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 I - 6 - 2 航空路線の維持・充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>航空路線の維持・充実により、県内3空港の利便性の向上を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(出雲縁結び空港の利便性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年春から静岡線、仙台線が就航したことや全路線で前年度の利用者数を上回ったことから、開港以来初めて100万人を突破した。一方で冬季(閑散期)に利用者数が減る傾向にあり、特に静岡線、仙台線で大きく利用者数が落ち込んだことから、閑散期において十分な利用者の確保が図られていない状況にある。加えて運賃の引き下げやダイヤの改善など、更なる利便性の向上も課題である。 <p>(萩・石見空港の利便性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京線の平成30年度の利用者数は前年度比104.1%と2年連続の増加となったが、天候不良による欠航が前年度比倍増の30便となった影響もあり、結果として目標を下回った。東京線の2便運航は令和2年3月までの継続が決まっているが、その後の継続については不透明な状況にある。 <p>(隠岐世界ジオパーク空港の利便性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月から大阪線において通年ジェット化が実現したほか、出雲線では特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した運賃低廉化により、前年度から利用者数が増加した。大阪線においては冬季(閑散期)に利用者数が落ち込むことから、閑散期において十分な利用者の確保が図られていない状況にある。 <p>(国際チャーター便)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は出雲縁結び空港において、韓国と台湾からそれぞれ1回ずつの国際チャーター便運航にとどまっている。今年度は韓国からの国際連続チャーター便運航が実現したが、昨年からの誘致活動を行っている台湾からの国際連続チャーター便の実現には至っていない。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(3空港共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各空港の利用促進協議会や地元自治体などと連携し、首都圏、関西などの大都市圏や就航先からの観光客の集客をはじめ、地元からの利用拡大、閑散期における利用促進に取り組み、就航後間もない路線の定着や既存各路線の維持・充実に繋げていく。 航空会社に対しては、航空運賃の低廉化、旅客需要に応じた機材の運用、利用しやすいダイヤへの改善などを要望していく。 <p>(萩・石見空港)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京線の2便運航の継続に向け、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心に関係機関と連携して利用促進を図るとともに、首都圏からの観光誘客の促進に加え、経済・教育分野における都市間交流の推進やビジネス利用の拡大など、運賃助成に頼らない安定的な需要の創出に取り組んでいく。 <p>(国際チャーター便)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元自治体などと連携し、台湾からの国際連続チャーター便の誘致に取り組み、韓国と併せそれぞれの実績を積み上げることで、国際定期便の実現につながるよう取り組んでいく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 6 - 2 航空路線の維持・充実
-------	-------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	出雲縁結び空港の年間乗降客数	82.9	100.0 (87.5)	101.3	100.0 (90.0)	万人
2	○	萩・石見空港の年間乗降客数	12.6	14.9 (14.1)	14.9	15.0 (14.5)	万人
3	○	隠岐世界ジオパーク空港の年間乗降客数	5.3	5.8 (5.4)	5.7	6.0 (5.4)	万人
4		インバウンド国際チャーター便運航回数	1.0	7.0	2.0	7.0	回
5		騒音防止更新事業の事業件数	—	2.0	2.0	0.0	件
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I - 6 - 2 航空路線の維持・充実
-------	-------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	出雲空港路線の維持・充実事業	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	12,550	11,500	交通対策課
2	萩・石見空港路線の維持・充実事業	東京線の2便化維持など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	189,226	189,488	交通対策課
3	隠岐空港路線の維持・充実事業	本土との間の航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	53,794	66,323	交通対策課
4	国際チャーター便誘致事業	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来の国際定期便開設を目指す。	1,302	33,128	交通対策課
5	出雲空港周辺対策事業	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲空港の管理運営等に対する周辺住民の理解と協力を得る。	14,563	4,481	交通対策課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-6-2 航空路線の維持・充実
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	出雲空港路線の維持・充実事業				
目的	誰(何)を対象として	出雲空港利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	出雲空港の大都市圏でのPR、利用促進キャンペーン等の利用促進事業を実施し、利用者を増やすことにより、路線の維持充実に繋げ、利便性を向上させる。		12,550	11,500
今年度の取組内容	出雲空港路線の利用者拡大を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・機材の大型化・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	21世紀出雲空港整備利用促進協議会と共に航空会社に対する要望を行った結果、ダイヤについては、福岡線(滞在時間増)、名古屋線(日帰り可能)で改善が図られた。また、機材の大型化については、福岡線・隠岐線の座席数が36席(SAAB)から48席(ATR)に大型化された。これらを踏まえ、引き続き協議会と連携しながら要望を行っていく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	出雲空港の乗降客数	目標値	80.0	82.5	85.0	87.5	90.0	
			(取組目標値)				100.0	100.0	
	式・定義	出雲空港定期便の年間乗降客数	実績値	82.9	89.2	92.0	101.3		
			達成率	103.7	108.2	108.3	101.3		%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度の出雲空港の利用者は、全体で1,012,807人(利用率80.1%、対前年度比110.1%)
- ・東京線の利用者は、624,204人(利用率85.2%、対前年度比100.9%)
 - ・大阪線の利用者は、165,310人(利用率74.2%、対前年度比107.0%)
 - ・福岡線の利用者は、38,473人(利用率76.0%、対前年度比100.6%)
 - ・隠岐線の利用者は、19,591人(利用率78.7%、対前年度比100.9%)
 - ・名古屋線の利用者は、83,756人(利用率70.2%、対前年度比101.6%)
 - ・静岡線の利用者は、38,901人(利用率70.3%、対前年度比3,937.3%)
 - ・仙台線の利用者は、37,327人(利用率71.3%、対前年度比 皆増)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全路線で前年度の利用者数を上回り、過去最高の人数となった。(開港以来はじめて100万人を突破した) ・平成30年春から静岡線・仙台線が新規就航
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ol style="list-style-type: none"> 1) 冬季(閑散期)の利用者数の減少。特に平成30年春に就航した静岡線・仙台線の利用者数の落ち込みが大きい。 2) 東京線の通年の増便又は機材の大型化が図れない。 3) 東京線の航空運賃が山陽側と比較して高い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ol style="list-style-type: none"> 1) 観光等のオフシーズンであること、積雪・風雪等悪天候により山陰の冬季のイメージがよくないこと。特に、静岡・仙台においては、オフシーズンの島根の状況の認知度が低いこと。 2) 地方路線の羽田発着枠が限られていること。また、中型機が不足していること。 3) 首都圏を結ぶ新幹線などの代替高速交通網がないため航空運賃が高い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1) 観光部局とも連携し効果的な冬季の利用促進策に取り組む。特に静岡線・仙台線については、利用促進協議会などと連携し、利用者の維持・拡大に向けた利用促進策に取り組むことで路線の定着を図るとともに、早期の冬季対策を実施。 2) 引き続き粘り強く、羽田線の地方路線への発着枠配分を国に要望する。航空会社へ機材の大型化を要望。 3) 東京線の航空運賃の見直しを航空会社へ引き続き要望。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1-6-2 航空路線の維持・充実
-------	-----------------------

担当課	交通対策課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称 萩・石見空港路線の維持・充実事業					
目的	誰(何)を対象として	萩・石見空港の利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	東京線の2便化維持など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。		189,226	189,488
			うち一般財源	183,498	186,008
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 萩・石見空港路線の利用者拡大を図るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会に対し、利用促進事業費の一部を助成する。 利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心に、広域連携による観光誘客や企業誘致など各種施策を空港利用に結びつけていく取組を展開する。 経済活動や都市間交流などによる安定した需要の創出に繋がる取組を強化する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	萩・石見空港の乗降客数	目標値	13.0	13.5	13.8	14.1	14.5	万人
			(取組目標値)			14.4	14.9	15.0	
	式・定義	萩・石見空港定期便の年間乗降客数	実績値	12.6	12.2	14.3	14.9		
			達成率	97.0	90.4	99.4	100.0	%	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の利用者数は、全体で149,018人(利用率61.1% 対前年度比104.1%)で、路線別の状況は、以下のとおり

- 東京線の利用者は、146,833人(利用率60.8% 対前年度比104.1%)。平成26年3月30日より2便運航が実現し、平成29年9月の羽田発着枠政策コンテストの効果検証に係る懇談会を経て、令和2年3月までの2便運航継続が決定している。平成30年度の利用者数は、前年度より約5,700人の増加となり、過去最多を記録したが、年間目標147,000人を僅かに下回った。
- 大阪線の利用者は、2,185人(利用率82.0% 対前年度比108.9%)。平成30年8月4日から8月21日までの季節運航が実現(8年連続)し、利用者数は、協議会の目標2,150人を上回り、利用率は、平成29年度の77.5%から改善した。その結果、令和元年度も季節運航は継続されることとなった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 東京線については、令和2年3月までの2便運航継続が決定している。平成30年度の利用者数は目標を下回ったが、前年度比104.1%と2年連続の増加となった。 大阪線については、平成30年8月4日から8月21日までの季節運航が実現(8年連続)し、利用者数は、協議会の目標を上回り、令和元年度も、同じ運航日数で、季節運航は継続される。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 航空会社は、収益性や路線ごとの採算性を重視し、需要の多い路線の増便や東京五輪を見据えた国際線の新規路線開設・増便を図る一方で、需要の少ない地方路線の休廃止を進める傾向にある。 また、東京線の2便運航については、令和2年夏ダイヤ以降に反映される羽田発着枠政策コンテストが、令和元年度中を目途に実施予定とされているが、その詳細については示されていない。 こうした状況の中、2便運航継続のためには、前回政策コンテスト応募時に設定した目標(令和元年度有償搭乗者140,000人、平成30年度実績138,966人)に向けた実績の積み上げが必要である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等により、国内航空需要の大きな増加が望めない中、競争激化もあって航空会社を取り巻く経営環境は楽観視できる状況ではない。 空港圏の産業・観光基盤が十分ではないため、ビジネス利用等の安定した需要が弱い。加えて、首都圏からの団体旅行は、旅行会社の方針等に送客数が左右されるため、客層・旅行形態の多様化を図ることが必要である。 また、地方の努力だけでは、継続的に利用実績を確保し、路線の維持していくことは厳しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 東京線2便運航の継続と大阪線の運航期間拡大を目指し、利用促進対策を進めていく。 特に東京線の2便運航は、石見地域の振興には必要不可欠であり、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心に、関係機関と連携した利用促進を図るとともに、庁内各部署の協力も得て、企業誘致など安定した需要の創出に繋がる様々な分野で、対策を強力に進めていく。 地域が一体となって取り組む地方路線の維持・拡充のための対策に対する新たな支援制度の創設、羽田発着枠政策コンテスト制度の継続や拡充、路線休止・減便等について国への届出前に地方自治体と航空会社が十分に協議できるよう事前協議制度の創設を国に要望していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-6-2 航空路線の維持・充実
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称		隠岐空港路線の維持・充実事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐空港の利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	隠岐空港路線の維持・充実を図る。		53,794	66,323
			うち一般財源	23,668	23,949
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隠岐空港の利用促進を図るため、隠岐空港利用促進協議会が実施する出雲線、大阪線の利用促進対策へ助成。 ・ 隠岐空港夏季大型便路線の維持充実を図り、将来的な首都圏からの路線開設に向けて、同協議会が実施する大型便利用促進対策へ助成。 ・ 住民の生活路線である出雲線を維持し、安全かつ円滑に運航させるため、運航会社に対して運航費の一部を助成。 ・ 有人国境離島法に基づき新設された国の「地域社会維持推進交付金」を活用し、隠岐-出雲路線の現行住民航空路運賃を新幹線並みに引下げる。 ・ 航空会社に対しては、利便性の高いダイヤ設定など、航空路線の充実に働きかけていく。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隠岐-出雲線において、7月1日からATR42-600型機(12席増)の就航による利用者数の増加に向けて、広報を強化する。 ・ 隠岐-大阪線の夏季大型便以外の利用の底上げについて、利用促進協議会と定期的に情報交換しながら促進強化に努める。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	隠岐空港の乗降客数	目標値	5.1	5.3	5.3	5.4	5.4	万人
		(取組目標値)				5.8	6.0		
	式・定義	隠岐空港定期便の年間乗降客数	実績値	5.3	5.3	5.7	5.7		
		達成率	104.0	100.0	107.6	98.3		%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の隠岐空港の利用者数は、全体で56,585人(利用率67.2% 対前年度比99.7%)で、路線別の利用状況は、以下のとおり

- ・ 隠岐-出雲線利用者数は、19,591人(利用率78.7% 対前年度比100.9%)
- ・ 隠岐-大阪線利用者数は、36,994人(利用率62.4% 対前年度比99.1%)
- ・ 隠岐-大阪線利用者数の内数で、夏季大型便(8/1~8/31)の利用者数は、8,103人(利用率79.2% 対前年度比103%)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隠岐-大阪線において、平成30年度も継続して夏季大型便の就航が決定した。(8月1日~31日) ・ 隠岐-大阪線において、平成30年5月7日からE70が就航し、通年ジェット化の目標が達成できた。 ・ 隠岐-出雲線において、国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の活用により、住民利用に対する運賃が新幹線並に引き下げられた結果、年間利用者数が181人増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①大阪線の冬季(閑散期)の利用者数の減少 ②首都圏からの路線の開設が難しい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①隠岐に対して夏のレジャーのイメージが強く、冬季における観光客の利用が少ない。 ②地方路線の羽田発着枠が限られている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①地元自治体(利用促進協議会)や関係機関等と連携して、冬季も含め隠岐の素材を生かしたツアーを造成していく。 ②FDAチャーター便の首都圏からの路線誘致を行い、搭乗実績を積み上げ、羽田以外の首都圏路線開設に向けた機運を高める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-6-2 航空路線の維持・充実
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	国際チャーター便誘致事業				
目的	誰(何)を対象として	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	国際チャーター便等の運航に対して支援し、交流人口を増やすことにより定期便の開設を目指す。 定期便の開設は、アジアを中心とした近隣諸国への渡航を容易にし、県民の利便性は向上する。		1,302	33,128
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興課がインバウンド対策として重点地域としている台湾、韓国、香港、タイ、フランスのうち、台湾及び韓国を中心に、航空会社や旅行会社への働きかけを実施。 国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の誘致に取り組む。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	インバウンド国際チャーター便運航回数	目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	回
	式・定義	運航回数	実績値	1.0	2.0	2.0	2.0	65.0	
			達成率	14.3	28.6	28.6	28.6	928.6	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- インバウンド国際チャーター便運航回数は、平成25年度から制度を開設し助成しているが、目標値に達していない。
- 平成30年度については、韓国(済州島)と台湾(台北)からそれぞれ1回ずつのインバウンド国際チャーター便が運航。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度までの実績では、年間最大2回であり、目標値に達していない現状であった。 令和元年度については、コリアエクスプレスエア(韓国)の国際連続チャーター便運航が64回(6月6日~10月31日)既に始まっている。 毎年度実施されている台湾からのチャーター便についても、現時点で1回運航予定(10月3日~6日)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 国際チャーター便の運航が少ない
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 海外において、観光資源の多い島根県の認知度が低いこと。 海外の航空会社や旅行会社への支援制度の周知不足。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-6-2 航空路線の維持・充実
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	出雲空港周辺対策事業				
目的	誰(何)を対象として	出雲空港の周辺住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	出雲空港の管理運営や県民の利便性向上のためのダイヤ変更等に対する理解と協力を得る。このことにより、運航の安全性、定期性の向上を図り、利用者の利便性を高める。		14,563	4,481
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 住宅騒音防止工事更新事業：空港周辺家屋に対し計画的に実施（継続事業）、今年度は1軒の調査設計を実施 空港周辺住民で構成される出雲空港周辺対策協議会の各種会議に参加し、情報交換や意見交換を実施 地元意見・要望等に対し、出雲空港管理事務所、土木部、出雲市等とも連携・協議しながら対応 出雲空港周辺対策交付金：空港周辺の環境改善や地域振興、空港の円滑な運営に資するための事業に交付 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 地元との信頼関係を構築するため、出雲空港周辺対策協議会の各種会議へ県庁からも毎回出席することとし、空港及び空港周辺で起きている課題や地元意見・要望等を速やかに汲み上げ、県庁関係課とも情報共有、連携を密にして対応している。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	騒音防止更新事業の事業件数	目標値		2.0	3.0	2.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	出雲空港住宅騒音防止工事更新事業の事業件数	実績値		2.0	3.0	2.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 住宅騒音防止工事更新事業（事業主体：出雲市） H15～30実施戸数：264戸
- 空調機器更新事業（第3回目）（事業主体：出雲市） H24～26実施戸数（台数）：322戸（500台）
- 出雲空港周辺対策協議会会議等参加回数 H30：22回（役員会11回、代表代議員会10回、代議員会1回）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 住宅騒音防止工事更新事業は計画とおりの工事を着実に実施 各種会議への積極的な参加、地元意見・要望への対応、出雲空港周辺対策交付金の拡充などにより、県と出雲空港周辺対策協議会の間での信頼関係を構築
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 出雲空港が原因となる騒音等が恒常的に発生し、空港周辺住民の負担増や感情の悪化を招いている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 航空機の運航、運用時間外の離着陸、夜間工事、冬季の早朝除雪など空港として必要な行為・作業が欠かせないが、空港周辺住民にとっては迷惑なものである。 出雲空港周辺でも迷惑駐車や空港道路の雑草の繁茂など、空港の立地に起因する生活環境の悪化がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 出雲空港周辺対策協議会の各種会議に参加し、情報提供や意見交換を通じて、空港周辺住民へ空港運営に対する理解と協力を働きかける。 地元意見・要望、周辺環境の要改善事項があれば、出雲空港管理事務所や土木部、出雲市等とも連携して対応する。 周辺家屋の騒音被害低減のための住宅騒音防止工事更新事業は、計画に基づき確実に実施する。 必要があれば、空港周辺住民の更なる生活環境の向上に繋がるよう出雲空港周辺対策交付金の使途を見直す。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	土木部
------	-----

施策の名称	施策 I - 6 - 3 空港・港湾の維持・整備
-------	--------------------------

施策の目的	物の流れや、人の流れを支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適正な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。
-------	---

施策の現状 に対する評価	<p>(空港の維持・整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港の維持管理運営を適切に行うとともに、空港設備を更新しているが、滑走路等の基本施設や電源設備の老朽化が進行している。 ・ 出雲縁結び空港の駐車場の拡張や隠岐世界ジオパーク空港の混雑解消に取り組み、空港利用者の利便性向上が図られた。 ・ 国際チャーター便が就航した出雲縁結び空港については、国際便の利便性向上を図るには、ターミナルビル等が手狭になってきている。 <p>(港湾の維持・整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物流拠点港（松江港、河下港、江津港、浜田港）の岸壁や防波堤の整備により、港内静穏度などが向上したが、荒天時の港内静穏度が未だ低く、利用企業からは通年で安全に荷役作業を行える港湾とするよう要望が出ている。 ・ 港湾施設の老朽化への対応が必要な状況となっている。 ・ 国際定期コンテナ航路を有し、国際貿易港である浜田港は、コンテナ荷役の時間短縮と船舶の大型化に対応したコンテナ専用の大型クレーンを福井ふ頭へ設置し、機能強化を図った。 ・ 「浜田港拠点化形成研究会」により、集貨対策やクルーズ旅客誘致対策を行い、平成30年度はコンテナ貨物量は過去最高を更新し、外国籍クルーズ船が3回寄港した。
-----------------	---

今後の取組み の方向性	<p>(空港の維持・整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港の施設・設備の長寿命化を図るとともに、空港基本施設（滑走路、誘導路）や灯火電源施設の老朽化の状況を把握し計画的に整備を行う。 ・ 出雲縁結び空港は、空港利用者の増加対応も含め、中期的なターミナルビル等の施設規模などの検討を空港周辺の状況に配慮しつつ進める。 ・ 隠岐世界ジオパーク空港は、ターミナルビルの拡張や乗降施設の整備を行う。 <p>(港湾の維持・整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた予算を有効に活用して港湾整備を行うため、コストの縮減を図りつつ、優先順位を勘案して整備を進める。 ・ 国際貿易港である浜田港は、物流やクルーズ船寄港の拠点であり、防波堤、岸壁、臨港道路の整備を進め、機能を強化する。 ・ 「浜田港拠点化形成研究会」によるポートセールス（集貨対策、クルーズ客船誘致）に継続して取り組む。 ・ 西郷港小田地区の港湾計画を変更し、手狭となっている西郷港小田地区のふ頭用地を確保する。
----------------	--

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I - 6 - 3 空港・港湾の維持・整備
-------	--------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	物流拠点港の岸壁の整備率	90.9	94.4	94.2	96.0	%
2	○	物流拠点港の防波堤の整備率	67.7	87.7	91.2	95.0	%
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	I-6-3 空港・港湾の維持・整備
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	港湾整備事業	貨物の運送や荷役が安全で効率的に行えるようにする。	3,148,477	2,339,797	港湾空港課
2	港湾計画事業	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、効率的な港湾整備計画を立てる。	1,030	1,317	港湾空港課
3	境港管理事業	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取扱貨物量を伸張させる。	430,506	515,370	港湾空港課
4	港湾維持管理事業	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な港湾管理を行う。	522,802	823,822	港湾空港課
5	空港維持管理業務	空港の維持管理運営を適切に行う。	544,479	563,346	港湾空港課
6	空港機能保持事業	施設や設備が適切に更新・改良されることにより、空港施設の機能を良好に保持する。	305,023	1,015,601	港湾空港課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-6-3 空港・港湾の維持・整備
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	港湾整備事業				
目的	誰(何)を対象として	国内・海外への貨物の移出入を行うため港湾を利用する県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	貨物の運送や荷役が安全で効率的に行えるようにする。		3,148,477	2,339,797
			うち一般財源	247,278	277,259
今年度の取組内容	物流拠点となる県管理港湾において、浜田港の新北防波堤、河下港の沖防波堤など、岸壁や防波堤等の港湾施設整備を促進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	岸壁の整備率	目標値		93.6	93.6	94.4	96.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	岸壁の実施済み延長/岸壁の計画総延長	実績値	90.9	94.2	94.2	94.2		
			達成率	-	100.7	100.7	99.8	-	%
2	指標名	防波堤の整備率	目標値		75.6	80.4	87.7	95.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	防波堤の実施済み延長/防波堤の計画総延長	実績値	67.7	72.4	81.3	91.2		
			達成率	-	95.8	101.2	104.0	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・防波堤整備は目標を概ね達成しているものの、岸壁に比べ整備率が十分でないため、荒天時の港内静穏度が低く、利用企業の安全な荷役に支障が出ている状況。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田港では、新北防波堤整備の進捗により、港内静穏度が向上してきている。 ・河下港では、沖防波堤整備の進捗により、港内静穏度が向上してきている。 ・江津港では、導流堤整備の進捗により、航路の安全性が向上してきている。 ・松江港では、老朽化した岸壁の改良工事が平成28年度に完成し、船舶の安全な係留環境が整った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田港及び河下港においては、防波堤整備により港内静穏度が向上してきているが、荒天時には荷役作業が難しい場合もあり、通年での荷役作業が可能となるよう利用者から要望されている。 ・江津港においては、導流堤整備の進捗により、航路の安全性が向上してきているが、入港船舶が荒天時には横波を受け危険な状況となることから、早期の完成を要望されている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設整備には、多額の事業費を要するため、優先順位を付け整備を進めているが、水深の深い位置に設置する防波堤や、延長が長い導流堤の整備は特に事業費を要するため、なかなか進捗率が上がらない状況である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、コスト削減を図り、計画的な施設整備を行っていく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-6-3 空港・港湾の維持・整備
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	港湾計画事業				
目的	誰(何)を対象として	港湾・海岸の施設利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、効率的な港湾計画を立てる。		1,030	1,317
			うち一般財源		287
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 重要港湾の港湾施設について、浜田港の新北防波堤など整備を促進する。 平成28年度に策定した重要港湾（浜田港・三隅港・西郷港）の港湾BCPに従い、災害時における港湾機能の低下を最小限に抑制して港湾機能を早期回復できるよう訓練を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	重要港湾（浜田港・三隅港・西郷港）の整備率		73.2	89.3	90.4	91.0	%
			(取組目標値)					
	式・定義	港湾整備の実施済延長／港湾整備の計画延長	実績値	62.7	79.3	92.0	96.4	
			達成率	-	108.4	103.1	106.7	
2	指標名	重要港湾（浜田港・三隅港・西郷港）のBCP策定率		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)					
	式・定義	BCP策定数／重要港湾の全BCP策定数	実績値	0.0	100.0	100.0	100.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港においては、平成40年代前半を目標年次として、平成29年11月に港湾計画を改訂した。 また、港湾計画改訂にも関連するが、平成28年5月に「産・学・金・官」の64団体から構成する「浜田港拠点化形成研究会」を設立し、集荷対策、クルーズ客船誘致対策に取り組む組織づくりを行った。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「浜田港拠点化形成研究会」での集荷対策の継続的な活動などもあり、平成30年度のコンテナ貨物量は過去最高を更新した。 また、同じく「浜田港拠点化形成研究会」でのクルーズ旅客誘致対策の継続的な活動などもあり、平成30年度には、はじめて外国籍のクルーズ客船が3回寄港し、平成31年度も同じく3回寄港予定である。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 浜田港で新規の貨物需要に対応できていない状況である。 西郷港で原木の移出量を調整せざるを得ない状況が続いている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 浜田港のふ頭用地は以前は想定していなかった石炭やPKS（ヤシ殻）、コンテナ等の新規貨物を取り扱うこととなったため、手狭な状況となっている。 隠岐の島町では原木出荷の潜在需要があるものの、移出拠点となる西郷港小田地区のふ頭用地が手狭な状況となっている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 浜田港のふ頭用地の拡大について、大規模な予算、長期に及ぶ整備期間、工事に伴う利用者との調整など、諸々の課題を解決する必要がある。 西郷港小田地区のふ頭用地拡大についても浜田港同様であるが、あわせて、港湾計画の変更を行う必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策I-6-3 空港・港湾の維持・整備
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	境港管理事業				
目的	誰(何)を対象として	境港の利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取り扱い貨物量を伸張させる。		430,506	515,370
			うち一般財源	408,520	512,077
今年度の取組内容	中海・宍道湖・大山圏域の産業振興、観光振興を図るため、境港管理組合の事業に対し、共同管理者である鳥取県と連携し、施設整備、ポートセールス等に取り組む。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	境港への国内RORO船の定期航路化への取り組みについては、今年度4月から、敦賀港～博多港の航路が開設されたことから、新たに開設された航路を活用し、境港に途中寄港するルートを想定した試験輸送に取り組むこととした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	境港の年間取扱貨物量	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	万トン
			(取組目標値)						
	式・定義	年間取扱貨物量	実績値	373.8	374.8	366.3	368.3		
			達成率	-	83.3	81.4	81.9	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 取扱量は、前年同期に比べて微増(100.6%) 移入が減少する一方、輸出入・移出が増加 輸入では木材チップが減少した一方、化学薬品、原木が増加 移入では石油製品、セメントが減少 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 年間取扱貨物量が前年同期に比べ微増した。 各港湾管理者の積極的な取り組みにより、敦賀港～博多港の航路が開設されたことから、日本海側の国内海上輸送網のミッシングリンクの解消につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> RORO船については日本海側の新たな航路が開設されたが、山陰地方の港湾への寄港がないこと。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 航路の認知度と一定量の輸送ニーズが不足していること。 輸送機材及び体制が脆弱であること。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ロシア極東から中国沿岸部に至る北東アジア諸地域とのゲートウェイとして、また環日本海地域における西日本の交流拠点にふさわしい地理的特性を活かして、ポートセールスや港湾施設の機能向上に取り組む。 国内RORO船の試験輸送の取り組みは、新たな航路や埠頭整備に伴い今後も継続して実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-6-3 空港・港湾の維持・整備
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	港湾維持管理事業				
目的	誰(何)を対象として	港湾・海岸の施設利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な港湾管理を行う。		522,802	823,822
			うち一般財源	66,392	284,319
今年度の取組内容	・効率的な維持管理を行うべく島根県版のガイドラインの策定を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県管理港湾の年間取扱貨物量	目標値		660.0	660.0	660.0	660.0	万トン
		(取組目標値)							
	式・定義	年間取扱貨物量実績	実績値	644.1	681.1	707.3	655.0		
		達成率	-	103.2	107.2	99.3	-	%	
2	指標名	港湾施設の維持管理計画策定率	目標値		97.3	98.2	99.1	100.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	施設の維持管理計画策定数/維持管理計画策定対象の全施設数	実績値	96.3	97.3	98.1	99.0		
		達成率	-	100.0	99.9	99.9	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
【年間取扱貨物量の減少理由について】 ・平成30年度は三隅発電所で定期点検があったことから火力発電所の稼働期間が短く、発電に使用する石炭の輸入が大きく減少した。(石炭の貨物量は前年比約70万トンの減)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・県管理港湾18港の全てにおいて、維持管理計画策定に取り組んでおり、港湾施設の計画策定は完了に近づいている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・維持管理計画に基づき、施設の重要度に応じ、3年もしくは5年毎に定期点検が必要であるが、対象施設全ての点検ができていない状況である。 ・今後、港湾施設の維持修繕、更新経費の増加が見込まれる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・点検費用の予算が圧倒的に不足している状況である。 ・老朽化が進み、耐用年数を迎える港湾施設が増加する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・なるべく年度毎の点検費用を平準化するよう計画を見直し、予算確保に努める。 ・可能な限り港湾施設を長寿命化させるよう検討し、維持管理費用の縮減に取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-6-3 空港・港湾の維持・整備
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	空港維持管理業務				
目的	誰(何)を対象として	空港利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	空港の維持管理運営が適切になされている状態		544,479	563,346
			うち一般財源	129,391	135,850
今年度の取組内容	滑走路・航空灯火の点検修繕、保安(テロ対策)、消火救難への備え、除雪・除草作業、鳥防除などを行い、航空機の安全運航と搭乗者の安全・快適な空港利用が出来るように確実な空港管理を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	定期航空機の就航率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(定期航空機の就航便数-原因が空港維持管理運営の不備による欠航便数) / 定期航空機の就航便数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

原因が空港維持管理運営の不備による欠航の無い状態を継続している。
施設の老朽化や保安体制の維持に伴い、維持管理に係る費用が増加していく。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	保安管理規程、関係法令に基づく維持管理レベルを維持している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	施設、設備の老朽化に伴い維持管理費用が増加している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	基本施設、電源施設の老朽化が進行している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	保安管理規程に基づく、施設の巡回点検等を適切に実施し、施設の長寿命化を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-6-3 空港・港湾の維持・整備
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	空港機能保持事業				
目的	誰(何)を対象として	空港利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	施設や設備が適切に更新・改良されることにより、空港施設の機能が良好に保持されている状態。		305,023	1,015,601
			うち一般財源	230,063	916,361
今年度の取組内容	空港基本施設の更新、灯火電源設備の更新、灯火ケーブル等の更新、空港保安施設の改良などを行い、民間に供用する空港機能を保持する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	空港施設の供用率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(空港供用日数-空港設備の不備による空港非供用日数) / 空港供用日数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>空港設備の不備による空港の非供用日は発生していない。 滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設は経年による老朽化が進んでいる。</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	出雲空港の老朽化したエプロンを改良し、機能の回復が進んでいる。 出雲空港、石見空港における除雪車両について、計画的に車両の更新を行い、航空機の安全運航及び定時性の確保が図られている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	老朽化が進む空港施設・設備等の更新・改良に多額の事業費が必要
	② 上記①(課題)が発生している原因	除雪・除草、消防車両等の各種車両の老朽化に伴う車両整備費の増。 滑走路等施設の更新・改良は、調査から事業完了まで数年の期間と多額の事業費を要する。 滑走路内に埋設されている灯火施設があるため、滑走路施設と滑走路内灯火施設の更新は同時に行う必要があり、単年度に多額の事業費を要する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	各種車両について、H28年度に策定した更新計画に基づき、計画的な更新を行う。 基本施設及び灯火電源施設については調査を行い、老朽化の状況を把握した上で更新・改良を計画する。 調査結果から総事業費が1億円を超える大規模な更新・改良が必要であることが判明した場合、補助事業化に向けた基本設計等を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	防災部
------	-----

施策の名称	施策Ⅱ－１－１ 危機管理体制の充実・強化
-------	----------------------

施策の目的	自然災害や原子力災害以外のテロ事件や新興感染症など、いつ発生するか予測できない危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
-------	---

施策の現状 に対する評価	<p>(危機管理事案に対する体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武力攻撃やテロ事件、新興感染症等の危機管理事案に迅速かつ的確に対応できるよう、警察、消防、自衛隊、医療機関等の関係機関との連絡会議や訓練を重ね、応急体制の充実・強化を図っている。 ・事案発生に迅速に対応するための国民保護の避難計画が未完成の市町村がある。 ・新興感染症発生時に用いる医療用資機材の老朽化への対応が必要となっている。
-----------------	--

今後の取組み の方向性	<p>(危機管理事案に対する体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、危機管理対応能力の向上を図り、関係機関との連携を進め、危機管理事案に対してより迅速・的確に対応できるよう体制の充実・強化を図る。 ・国民保護の避難計画が完成した市町村数を増やす。 ・新興感染症発生時に用いる医療用資機材を計画的に更新する。
----------------	---

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－１ 危機管理体制の充実・強化
-------	----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		(なし)					
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－１ 危機管理体制の充実・強化
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	危機管理対策事業	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	4,941	4,979	防災危機管理課
2	感染症の医療体制整備事業	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する。	77,280	325,468	薬事衛生課
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-1 危機管理体制の充実・強化
-------	-------------------------

担当課	防災危機管理課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称		危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		4,941	4,979
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、身体・財産を守るため島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。 北朝鮮関連や鳥インフルエンザ等の全庁的な対応が必要な危機管理事案等について、情報を共有し、迅速な応急対策を実施するため、県関係課による危機管理連絡会議を開催する。 県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、各市町に設置した騒音測定器による実態把握や、市町と連携した国への要望活動等を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練等を通じて、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努めた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	危機管理事案発生時の危機管理担当部局職員の登庁時分(休日・夜間)	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	分	
	式・定義	危機管理事案と認知してから職員が登庁するまでの時分	実績値	17.0	20.0	16.8	0.0			
			達成率	-	133.4	144.0	-	-		%
2	指標名		目標値						%	
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など										
<ul style="list-style-type: none"> 危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、関係課連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部署・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。 島根県国民保護図上訓練の実施(平成30年10月 浜田市・西ノ島町)、新型インフルエンザ等対策訓練(平成30年11月・県、市町村、指定地方公共機関等) 関係課連絡会議の開催(平成30年度：2回) (主な事案) 隠岐の島町への北朝鮮と思われる木造船漂着事案(平成31年1月) 岐阜県等における豚コレラ発生事案(平成31年2月) 県西部では米軍機による騒音被害が断続的に発生する中、岩国基地所属の航空機の墜落事故が2回発生(平成30年11・12月)。 県内市町村が国民保護避難パターン作成に着手。 										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国民保護訓練などの各種訓練により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、木造船漂着や豚コレラなどの危機管理事案発生時において、平常時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、迅速に対応できた。 H29年度に導入された全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機の運用により、迅速な情報伝達を行っている。 県内での豚コレラ発生に備えて、県内の動員体制を整備した。 県内市町村の国民保護避難パターン作成支援となるよう、研修会を開催した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮によるミサイル発射事案、新たな感染症など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する必要がある。 関係市町村とともに、米軍機による騒音被害の解消に向け、国(外務省、防衛省)に対し繰り返し要望してきたが、依然として飛行訓練による騒音被害は解消されていない。 県内市町村の国民保護避難パターン作成には時間を要するため、未作成の市町村が存在する。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 不安定な国際情勢と複雑化・多様化する社会情勢の中で、予測することができない危機管理事案が発生している。 騒音被害の実態について、国より米国側に伝達されているが、依然として解消されない。 県内市町村の国民保護避難パターン作成には、発生事案が多数想定され、関係機関も多数あることから、かなりの時間を要する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事案に対しては平常時から積極的な情報収集に努める。 発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しに努める。 各種訓練等により、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。 訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 米軍機の騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して要望活動等を行う。 県内市町村の避難パターン作成については、専門家による研修会を開催し、避難パターン作成を支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-1 危機管理体制の充実・強化
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	感染症の医療体制整備事業				
目的	誰(何)を対象として	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する		77,280	325,468
			うち一般財源	71,440	314,531
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種及び第二種感染症指定医療機関の感染症病床を確保し、適切な医療の提供と感染症のまん延を防止するための施設設備整備の補助等を行う ・新型インフルエンザの発生に備えた体制を整備、維持する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	第一・二種感染症指定医療機関確保率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	第一・二種感染症指定医療機関数/県内に必要な第一・二種感染症指定医療機関数×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・第一種及び第二種感染症医療機関に対し空床補償費等を補助し、感染症病床を適正に確保・運営している ・第一種感染症指定医療機関として1施設2床、第二種感染症指定医療機関として7施設28床を確保している ・新型インフルエンザ発生時の入院病床として21施設276床(平成29年度279床)を確保している ・帰国者接触者外来21施設を指定している ・国の抗インフルエンザ薬の備蓄目標95,300人分に対し、146,480人分を確保している ・県内2保健所、松江市立病院及び大田市立病院に4台の患者移送車(救急車)配備し、各保健所に个人防护服を約10,000着分備蓄している 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・各保健所に配備している抗インフルエンザ薬(イナビル)を追加配備(25,150人分)した
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・入院治療が必要な患者を搬送する救急車(平成11年度購入)やアイソポッドが老朽化している ・抗インフルエンザ薬の多種薬剤への拡大に伴い、備蓄庫のスペースが不足してきている ・使用期限を迎えた防護服等の廃棄と更新が必要となっている
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県の所有する救急車、アイソポッドの老朽化を見据えた更新計画が定まっていない ・備蓄抗インフルエンザ薬が、多種の薬剤へ拡大し、梱包の大型化等により、保管スペースが不足している ・防護服等の備蓄品の経年劣化がすすんでいる
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車・アイソポッドの更新を計画的にすすめていく ・備蓄している抗インフルエンザ薬について、新たな備蓄スペースの確保や処分を計画的に行う ・備蓄品を有効に活用するため、農林部局、感染症指定医療機関と調整し、訓練等での活用や無償譲渡に努め、計画的に更新する

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

防災部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－１－２ 消防防災対策の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>防災関係機関等との連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、津波、大規模火災・事故等の災害の発生時やこれらの災害が広域的大規模に発生した場合の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(防災関係機関との連携の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的大規模災害に備え、他県と広域相互支援体制の充実強化を図っている。 ・ 市町村等と連携して地域防災力の強化を図っているが、地域防災力の中心となる消防団員の確保や自主防災組織のリーダーの育成が課題である。 <p>(県民の生命、身体及び財産への被害の最小限化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物の耐震化は計画通りに進んでいる。 ・ 土砂災害特別警戒区域基礎調査結果公表市町村数も計画通りに増加している。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(防災関係機関との連携の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、市町村等と連携して地域の防災力の強化に取り組んでいく。 <p>(県民の生命、身体及び財産への被害の最小限化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震化を促進するため、引き続き、意識啓発に取り組む。 ・ 調査中で公表に至らない市町村については、着実に調査を進める。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－２ 消防防災対策の推進
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	公共建築物の耐震化率	88.0	92.0	94.0	93.0	%
2	○	土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数	8.0	13.0	13.0	19.0	市町村
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅱ－１－２ 消防防災対策の推進			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	常備消防体制整備事業	気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士の比率を高める。	3,154	4,168	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。	74,386	71,803	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を行う。	241,530	295,094	消防総務課
4	防災情報システム整備事業	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、災害の未然防止や拡大防止を行う。	312,703	201,065	消防総務課
5	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物等の関係法令の遵守を徹底するとともに、保安の確保を図る。	11,377	12,126	消防総務課
6	震災、風水害等災害対策事業	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	29,399	413,551	防災危機管理課
7	被災者への支援事業	被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。	2,500	26,100	地域福祉課
8	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害時に要配慮者に対して緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	1,500	1,500	地域福祉課
9	風水害震災時の医療体制整備	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	9,975	13,801	医療政策課
10	水防活動	水災害から生命・財産を守る	66,452	96,134	河川課
11	水質事故対策	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	591	710	河川課
12	土砂災害防止対策の推進に関する事務	土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定を推進し、土砂災害から住民の生命と財産を守る	472,500	18,900	砂防課
13	土砂災害情報通報事業	土砂災害に関する情報の提供により警戒・避難体制を整備し、土砂災害から住民の生命を守る	37,433	108,150	砂防課
14	被災宅地危険度判定業務	被災後の人命に関する二次災害の防止	31	31	都市計画課
15	建築物等地震対策事業	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。	13,205	25,856	建築住宅課
16	ブロック塀等の安全確保事業	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る。		6,600	建築住宅課
17	島根県老朽空き家除却支援事業	老朽化し、周囲への危険性がある空き家を除却し地域の住環境の向上を図る。		9,000	建築住宅課
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
担当課	消防総務課

1 事務事業の概要

名称	常備消防体制整備事業				
目的	誰(何)を対象として	救急救命士	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)、薬剤投与(心臓機能停止状態の傷病者へのアドレナリン投与)のできる救急救命士の比率を高める。		うち一般財源	3,154
今年度の取組内容	島根県救急業務高度化推進協議会を開催し、救急救命士が行う医行為の質を保証するとともに、引き続き気管挿管、薬剤投与のできる救命士の比率を高めるために、各消防本部に対し必要な助言等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	救急救命士のうち気管挿管のできる救急救命士の割合	目標値		52.0	53.0	53.0	54.0	%
	式・定義	救急業務を高度化するため、気管挿管のできる救急救命士を増加し救急救命率を高める	実績値	48.9	50.6	52.8	53.6		
		達成率	-	97.4	99.7	101.2	-	%	
2	指標名	救急救命士のうち薬剤投与のできる救急救命士の割合	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	%
	式・定義	救急業務を高度化するため、薬剤投与のできる救急救命士を増加し救急救命率を高める	実績値	91.5	91.5	91.8	93.0		
		達成率	-	96.4	96.7	97.9	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

H30.4.1時点 全国の状況(参考)
 気管挿管(気管挿管認定÷救急救命士有資格者数)=51.2%
 薬剤投与(気管挿管認定÷救急救命士有資格者数)=88.5%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	気管挿管のできる救急救命士数、薬剤投与のできる救命救急士数とも増加している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によっては、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。利用の少ない時期・地域・団体について、積極的な活用を図る必要がある。気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部においては、管外医療機関で実習を実施するなどの取組を行っており、引き続き実習機会が確保されるよう支援していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課
-----	-------

名称 消防職員・消防団員活動強化事業					
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		74,386	71,803
			うち一般財源	69,834	68,739
今年度の取組内容	1 消防職員・消防団員の士気の高揚、技術の向上を図り、消防活動を充実強化する。 1) 消防大会・消防操法大会の開催 2) 中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加 3) 消防学校・消防大学校における教育訓練 2 消防団の装備の整備や活動の活性化を図り消防団活動を支援するとともに、地域における消防防災意識の向上と消防防災体制の充実を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 消防学校の教育訓練研修の理解度	目標値		97.0	97.0	97.0	98.0	%
		(取組目標値)						
	式・定義 消防学校における各種教育訓練や研修において参加者がその内容をどれだけ理解できたか	実績値	96.0	96.0	92.0			
		達成率	-	99.0	94.9	-	-	%
2	指標名 消防団協力事業所数	目標値		240.0	240.0	240.0	250.0	%
		(取組目標値)						
	式・定義 消防団協力事業所数を増やし、地域における消防・防災体制の充実強化を図る	実績値	209.0	226.0	252.0	272.0		
		達成率	-	94.2	105.0	113.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	【1】研修の募集予定人数に対し、参加希望者が増加傾向にある。また、隠岐での出前講座の参加申込みもあった。理解度も高まっている。 【2】消防団協力事業所登録数が増加傾向にある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	【1】・更に多くの消防団員、自衛消防隊員の参加を促すための方策(働きかけ方法等)が必要 ・消防職員への研修内容の更なる充実が必要 ・消防活動現場の状況に即した訓練を行うため、新たな設備の導入や老朽化した設備の更新が必要 【2】・消防団員数が減少している。 ・消防団協力事業所表示制度及びしほね消防団応援の店登録制度が県民及び団員に対して十分に周知されておらず、消防団を支援する機運の醸成及び団員確保につながらない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	【1】・消防団員は就業者が多く、研修に出席しにくい。 ・講義内容が充実するよう日々研究しながら実施しているが、県内講師のみでは限界がある。 ・近年の特徴的火災の体験訓練が出来る設備がない。 【2】・消防団員数の減少は、高齢化や人口減少などの要因が大きい中、各市町村ごとに団員数の確保に取り組んでいるが、その取り組みを支援をする仕組みが十分ではない。 ・消防団協力事業所表示制度、消防団応援の店登録制度の導入効果が分かりづらい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	【1】・消防を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応した研修内容の充実に努めるとともに、研修の実施時期等を検討し、参加者の満足度の向上・消防行政への理解の向上につなげる。 ・訓練内容の充実と安全の確保を図るため、ホットトレーニングルームを整備する。 【2】・消防団員の確保を円滑に進め、潜在的な入団希望者の入団を促すため、本来の目的に加えて消火活動以外の役割や、多様な人材を必要としている現状を理解してもらえるよう住民にPRする。 ・研修会や意見交換会等の機会を利用し、消防団、市町村等のニーズを把握するとともに、県として効果的な取り組みの検討、現在行っている事業の整理を行う。 ・消防団に入団しやすく活動しやすい環境づくりのため、消防団協力事業所認定・消防団応援の店登録によるメリットを整理し、市町村・消防関係機関と共に消防団活動の状況や消防団協力事業所表示制度等の効果的なPRを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

担当課	消防総務課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称 航空消防防災活動事業					
目的	誰(何)を対象として	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。		241,530	295,094
			うち一般財源	241,530	295,094
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ヘリコプターの活用により、迅速に、救急搬送・救助・空中消火等の火災対応・災害時における映像電送等の多様な消防防災活動を行う。 ・平成29年3月5日の長野県および平成30年8月10日の群馬県の防災ヘリ墜落事故を受けて消防庁は2名パイロット体制の導入など安全運航に向け検討しているため、その導入の可能性について運航業者と協議・調整を行う。 ・警察本部、自衛隊、海上保安庁と県担当課で構成される県航空防災対策連絡会等を通じて関係機関との円滑な連携を図るとともに、加えて消防・医療機関、他県等との情報共有や交換を密にし、安全で円滑、かつ迅速で的確な緊急運航体制の更なる強化を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな訓練地の確保については、適地がないことから現訓練地で工夫をして対応することとした。 ・海上保安庁との協定の締結は、海上保安庁が「運航決定時間に影響がない」との見解なので、断念した。 ・防災航空管理所の消防デジタル無線は、H30年度整備により機上及び現場と適時的確な情報共有ができた。 以上により、この3項目は削除した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生抑制	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件
	式・定義	事例の発生件数	実績値	0.0	1.0	0.0	0.0		
			達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
防災ヘリ緊急出動件数の推移については、以下のとおりである。 H27年度 90件（救急搬送66件、救助活動19件、火災対応5件、災害対応0件） H28年度 128件（救急搬送95件、救助活動26件、火災対応4件、災害対応3件） H29年度 127件（救急搬送89件、救助活動25件、火災対応10件、災害対応3件） H30年度 94件（救急搬送68件、救助活動16件、火災対応6件、災害対応4件）									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防災航空管理所の消防デジタル無線設備については、H30年度整備により機上および現場と情報共有が可能となり、より安全かつ円滑な活動ができた。 ・全職員一丸となって安全運航を基本に、迅速で的確な活動を行うことができた ・県下の消防本部等からの出動要請に対して、防災ヘリコプター運航不能時の海上保安本部など他機関への出動要請も含めて、適切に対応できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月5日の長野県防災ヘリ、平成30年8月10日の群馬県防災ヘリと墜落事故が近年続いている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、直接的な原因が判明していない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ヘリの安全運航の向上。 平成29年3月5日の長野県防災ヘリおよび平成30年8月10日の群馬県防災ヘリの墜落事故を受けて消防庁は2名パイロット体制の導入など安全運航に向け検討している。については、2名パイロット体制導入の可能性について運航業者と協議・調整を行うなど、消防庁の動きに注視しつつ、更なる安全運航に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課
-----	-------

名称		防災情報システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び防災関係機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る		312,703	201,065
今年度の取組内容	①県防災行政無線及び第4期総合防災情報システムの運用面について、運用面のマニュアル整備や訓練を実施し、操作方法の習熟を図る。 ②県防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化方針を確定し、災害時の防災情報伝達手段としての的確な伝達体制を確立する。 ③現行震度情報ネットワークシステムは、再整備後10年が経過することから、再整備方針を確定し地震発生時における初動体制の確立や、確実な情報伝達を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・防災行政無線通信訓練の実施、防災行政無線電話番号簿の見直し及び作成				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	防災行政無線を利用した発信数	目標値		320000.0	320000.0	320000.0	件
	式・定義	年間の防災行政無線を利用した発信数	(取組目標値)					
			実績値	229280.0	225105.0	200410.0	180784.0	
			達成率	—	70.4	62.7	56.5	%
2	指標名	しまね防災メールの登録数	目標値		13000.0	14000.0	15000.0	人
	式・定義	しまね防災メールが登録された累計数	(取組目標値)					
			実績値	11815.0	12178.0	15392.0	16396.0	
			達成率	—	93.7	110.0	109.4	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	①県防災行政無線の運用について、年度内に2回の総合通信訓練を実施することにより、操作方法について習得ができています。 ②第4期総合防災情報システムの運用について、毎月訓練を実施することにより、操作方法について習得ができています。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①すべての職員が操作方法を習得できていないため、防災行政無線発信数の増加に繋がっていない。 ②地震発生時に中継局舎及び通信鉄塔が被災することにより、NTTなどの一般通信回線不通時に国、県、市町村及び防災関係機関で相互通信ができず、防災情報の的確な伝達ができなくなる。 ③現行システムの老朽化により、震度情報収集及び気象庁への情報伝達が不可能となり、県民に対して情報提供ができなくなる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①県機関職員の訓練について、全職員への参加周知ができていないため操作の習熟が図れていない。また、訓練参加の呼びかけのみを行っており、防災行政無線の操作方法など、説明会の開催を行っていない。 ②耐震診断及び検討未実施。 ③耐用年数超過による機器の不具合、機器製造中止による部品供給の停止。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①防災行政無線総合通信訓練の参加について、できる限り多数の職員に周知できる方法を検討する。また、操作方法の習得について防災行政無線が設置されている機関へ出向き、すべての職員が利用できるよう説明会を開催する。 ②防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震診断を実施し、その結果に基づく耐震化を行う。 ③震度情報ネットワークシステム再整備の実施。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課
-----	-------

名称	危険物・高圧ガス等の安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取扱う事業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。		11,377	12,126
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 危険物・高圧ガス・液化石油(LP)ガス・火薬類・猟銃等の製造・販売等に関する検査、審査、許認可の実施。 危険物取扱者、高圧ガス取扱事業者、液化石油(LP)ガス販売事業者・保安機関・設備工事事業者等、火薬類の製造業者・販売業者・火薬庫所有者等、猟銃等の製造・販売事業者等に対する、事故防止を目的とした保安講習会、立入検査、保安指導等の実施。 高圧ガス・火薬類保安功労者等に対する各種表彰の実施。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	人身事故発生件数	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	危険物等による人身事故の発生件数	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

①令和元年度の保安講習会の開催回数(予定)
 ・消防法 18回 ・液化石油(LP)ガス法 8回 ・火薬類取締法 4回

②令和元年度の立入検査(予定)
 ・液化石油(LP)ガス法 20件 ・火薬類取締法 38件

③各種表彰
 ・火薬類保安功労者等知事表彰
 ・高圧ガス保安功労者等知事表彰

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	①保安講習会、②立入検査、③保安功労者等への各種表彰を実施することにより、事業者等の事故防止や安全意識の向上を図ることができ、事業者等の原因による人身事故の抑止につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	—
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	—

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

担当課	防災危機管理課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称 震災、風水害等災害対策事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		29,399	413,551
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を図るため、市町村等と県民の防災意識の向上や地域における自主防災組織の活動促進を図るとともに、平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを行う。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域の大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 ・昨年度見直した備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの防災訓練の内容を見直し、障がい者等の避難行動要支援者も参加して住民が避難、誘導、避難所開設及び運営する総合防災訓練を実施するなど、実際の災害を想定してより実践的な訓練を行った。 ・被害想定の見直しを行い、備蓄物資の長期更新の計画の見直しを行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	災害発生(警戒)時の災害担当部局職員の登庁時間(休日・夜間)	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0
	式・定義	災害等の覚知から職員が登庁するまでの時分	(取組目標値)					
			実績値	29.3	23.3	4.0	17.9	
			達成率	-	77.7	13.4	59.7	%
2	指標名	市町村業務継続計画策定率	目標値		21.1	36.8	72.0	100.0
	式・定義	策定済市町村数/19市町村	(取組目標値)					
			実績値	5.3	26.3	89.4	94.7	
			達成率	-	124.7	243.0	131.6	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

県地域防災計画を着実に進めるため、次の事業に取り組んでいる。

- (1) 防災訓練(総合防災訓練 約400人)
- (2) 防災研修等 ①地域防災人材育成研修 2市10回、②自主防災組織リーダー研修 47人 ③防災安全講演会2回217人
④自主防災組織組織率73.6%(H30.4.1現在)
- (3) 防災備蓄物資の整備 ①アレルギー対応粉ミルク72缶 ②飲料水2リットル 756本 ③簡易トイレ用薬材50セット等
- (4) 広域連携の体制整備(中国五県連携会議等の場で平成30年7月豪雨災害の対応等を中国各県が検証し、より効果的な被害防止対策を検討中)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の内容を住民が主体となって避難所開設、運営する方法へ見直したほか、障がい者等の訓練参加や関係機関による避難所や避難者の支援訓練を行うなど、より実践的な訓練とすることで、参加した人が災害時に自ら命を守る意識の醸成に繋がっている。 ・その他、各種研修等についても、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、解決策を検討するやり方を取り入れるなど、工夫して実施した。 ・自主防災組織の組織率が年々向上しているなど、各地域で自主防災組織による共助の取組が進みつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等、市町村から発令される避難情報が住民の避難行動に繋がっていない状況にある。 ・自主防災組織の組織率は年々向上しているものの、全国平均と比べ低い状況にある。 ・地域で自主防災組織に参加する者が少なく、活動が低迷している組織もある。 ・自主防災活動の核となる防災に関する知識を持ったリーダー的人材が少ないことも活動が低迷する一因となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害に係るアンケート調査の結果では、避難しなかった理由として「過去の被災経験から大丈夫だと思った」、「被害に遭うとは思わなかった」等、住民の防災意識が希薄なことや災害に対する知識が少ないことが、住民が避難しない大きな要因となっている。 ・自助、共助の重要性について住民の意識向上が進んでいないこと、地域で自主防災組織のリーダーとなる人材が少ないことなどから組織率の向上や活動の促進が課題となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県民の防災意識向上：県内各地で防災講演会や出前講座等を行うことで広く県民の防災意識の向上を図る。 ②防災組織の立ち上げ支援：市町村と地域が自主防災組織が設立されていない地区や立ち上げ間もない組織を支援するため、必要な研修等を行い支援する。 ③自主防災組織の活動促進：地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な防災訓練、演習等を行うことで活動の促進を図る。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業
---------	---------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	地震・津波被害を想定した県防災訓練の実施回数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	回
			取組目標値						
	式・定義	"	実績値	2.0	2.0	2.0	2.0		%
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
4	指標名	自主防災組織の組織率	目標値		75.0	80.0	85.0	90.0	%
			取組目標値						
	式・定義	組織されている地域の世帯数/全世帯数	実績値	66.7	71.1	73.3	74.9		%
			達成率	—	94.8	91.7	88.2	—	
5	指標名	津波ハザードマップの作成率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			取組目標値						
	式・定義	作成済地区数/10沿岸市町村	実績値	90.0	100.0	90.9	100.0		%
			達成率	—	100.0	90.9	100.0	—	
6	指標名	地域津波避難計画の作成率	目標値		54.0	77.2	88.3	100.0	%
			取組目標値						
	式・定義	作成済地区数/対象市町村(11)	実績値	28.0	30.6	59.4	62.5		%
			達成率	—	56.7	77.0	70.8	—	
7	指標名	市町村津波避難計画の作成率	目標値		80.0	90.0	100.0	100.0	%
			取組目標値						
	式・定義	作成済市町村数/対象市町村(11)	実績値	50.0	50.0	63.6	63.6		%
			達成率	—	62.5	70.7	63.6	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	被災者への支援事業				
目的	誰(何)を対象として	被災した県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。		2,500	26,100
			うち一般財源	833	8,700
今年度の取組内容	災害救助法が適用される等の基準を満たした場合に、被災市町村に対して、災害援護資金の貸付を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	迅速な対応ができるよう、引き続き年度当初に財源措置を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	災害援護資金貸付率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	災害援護資金を貸し付けた割合	実績値	0.0	0.0	0.0	100.0		
			達成率	-	-	-	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>平成30年7月豪雨災害において、被災市町村へ被災者から1件の災害援護資金の借入申請があり、当該市町村は申請額と同額の貸付を行った。県は当該市町村に対して災害援護資金に係る貸付金の貸付を行った。近年災害が頻発する中、本県で災害救助法適用となった場合に早期再建に向け迅速に対応できるよう、年度当初に財源措置している。</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	迅速な対応ができるよう、年度当初に財源措置をした。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし。
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業				
目的	誰(何)を対象として	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	災害時に要配慮者に対して緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。		うち一般財源	0
今年度の取組内容	災害発生時に避難所等で福祉的支援活動を行う福祉専門職を派遣するために、引き続き、関係機関・団体によるネットワークの運営、救援体制の整備に取り組んでいる島根県社会福祉協議会に対して補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、研修の機会を確保するとともに、福祉専門職に対する研修を着実に進めていく。 活動範囲・期間の拡大について、施設・事業所及び登録者に対し、ネットワーク会議や研修等の場において働きかけていく。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数	目標値		270.0	300.0	330.0	360.0	
		(取組目標値)							
	式・定義	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数の実数	実績値	241.0	314.0	295.0	229.0		
		達成率	-	116.3	98.4	69.4	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議を開催し、支援活動の課題の検討や災害支援に関する情報共有を行った。(平成30年7月、平成31年2月)

○福祉専門職研修(基礎研修:県内3か所、スキルアップ研修:県内1か所)を開催した。(平成31年1月)

※基礎コース~H27:64名、H28:32名、H29:27名、H30:54名(計)177名、スキルアップコース~H28:29名、H29:19名、H30:27名(計)75名

○ネットワーク登録者数は、87事業所229名(平成29年度までは基礎研修等未了者も登録していたが、平成30年度からは基礎研修等の終了者を登録することに変更したため、前年度に比べて登録者が減少している)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H30年度から基礎研修等を終了した者を登録者とするに変更したため、登録者数の減となったが、研修受講者は研修機会を増やしたことにより、前年度2倍の54名が受講した。スキルアップ研修の受講者も前年度の1.4倍の者が受講し、スキルアップが図れた。 県外派遣については、H30年7月にネットワーク設置要綱・運営要領の改正により可能となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数が少ない。 登録者について、広域派遣(他県・遠隔市町村)を希望する者が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 未だ受講者のいない、若しくは少ない施設・事業所等がある。 登録者の活動加納エリア及び活動日数について、居住する市町村又は近隣市町村での短期間の活動希望が多い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、福祉専門職の登録を促進するために研修機会の確保を図るとともに、まだ災害対応の経験がないことから研修等により登録者のレベルアップを図っていく。 受講者のいない、若しくは少ない施設・事業所に対し、優先的に研修受講を働きかけていく。 ネットワーク会議や、研修の機会等を通じて、施設や事業所等に、災害時の広域派遣が可能な登録者の数を増やす働きかけを行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称	風水害震災時の医療体制整備				
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。		9,975	13,801
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における円滑かつ適切な医療救護活動を行うため、平時から緊密な連携体制を構築することを目的として、災害医療関係機関連絡会議を設置 ・超急性期の医療救護を担う災害派遣医療チーム(DMAT)の組織体制を整備するとともに、実働訓練の参加経費を補助するなど、活動を支援 ・救急部門に関わる医師等による災害医療に関する訓練や研修を実施することにより、士気向上や職場の魅力向上を図り、災害医療体制を維持・充実につなげる 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県内の関係機関による通信訓練を島根県が企画し、実施した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0
			(取組目標値)					
	式・定義	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数	実績値	17.0	18.0	20.0	20.0	
			達成率	-	90.0	100.0	100.0	-
2	指標名	災害拠点病院の耐震化率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	災害拠点病院の耐震化率	実績値	80.0	80.0	90.0	90.0	
			達成率	-	80.0	90.0	90.0	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・11病院に計20チームの災害派遣医療チーム(DMAT)を整備している。
- ・DMATは資格を有する隊員から成り、各隊員がその資格を維持するためには定期的な研修の受講等の必要がある。
- ・災害拠点病院は災害派遣医療チーム(DMAT)を持つことが要件とされており、本県は災害拠点病院を10施設指定している。
- ・災害拠点病院10施設中9施設が耐震化を終えており、残る1施設も建替えにより平成32年度までに耐震化を終える予定。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内DMATのチーム数は維持されている。 ・病院等関係者を対象に災害時を想定した通信訓練を実施し、非常時における体制を確認した。 ・災害医療関係機関連絡会議を開催し、災害医療に係る課題を協議した。 ・7月豪雨災害への対応として、県内DMATを広島県に8チーム、本県DMAT調整本部に4チーム派遣し、実働の経験を積んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・病院職員でDMAT隊員資格を持つ者が少ない
	② 上記①(課題)が発生している原因	・DMATの隊員を新規に養成するための研修について、定員が増加しない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・DMATの隊員を新規に養成するための研修を希望者全員が受講できるよう、定員の拡大を国に要望する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

担当課	土木部 河川課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称	水防活動				
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	水災害から生命・財産を守る		66,452	96,134
			うち一般財源	65,706	69,777
今年度の取組内容	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民に対して、水災から生命・財産を守るため水防活動を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県減災対策協議会における取組内容のフォローアップを行い、避難勧告に着目したタイムラインの作成や洪水時におけるホットラインの定着を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	水災死者数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人
		(取組目標値)						
	式・定義	水災死者数	0.0	0.0	0.0	0.0		%
		達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義							%
		達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>H30年度は水位設定している洪水予報・水位周知河川の19河川で、氾濫危険水位(レベル4)に2河川で3回到達し、避難勧告・指示が発令されたが、水災死者数はゼロであった。</p> <p>また、水災死者数ゼロを目指し、平成29年度から概ね県土整備事務所単位で減災対策協議会(県の関係機関や市町村で構成)を設置し、概ね5力年で取り組むべく緊急行動計画を策定し、ハード対策とソフト対策を一体的に実施している。</p> <p>特に、想定最大規模降雨に基づく洪水浸水想定区域図については、計画していた19河川すべてで作成が完了し、順次公表を行っている。</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度は、氾濫危険水位に達した河川があったが、事前に洪水時のホットライン等による情報提供や、水防活動が適切に行われたことにより、水災死者数ゼロを達成することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	実際の浸水害発生時においては、洪水に関する対応だけでは対処できず、特殊土壌地帯が広く分布する島根県では、土砂災害も踏まえた対応が必要である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	平成30年7月豪雨における災害では、他県において水防法による洪水対応に加え、土砂災害への総合的な対応が大きな課題となった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、水災から生命・財産を守るための水防活動を実施する。 また、県減災協議会において、土砂災害に係る対応部局も含めた組織に見直すとともに、取組内容の充実を図る。

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

担当課	土木部 河川課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称	水質事故対策				
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。		591	710
			うち一般財源	591	710
今年度の取組内容	水質汚濁防止連絡協議会を開催（水質事故が多くなる冬期の初め）し、水質事故発生時の連絡・協力体制の強化を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	前年度に発生した水質事故の教訓を踏まえ、水質事故発生時における連絡体制（フロー）の見直しを図るとともに、水質汚濁防止連絡協議会において、初動対応の更なる強化を確認した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	なし						
		(取組目標値)						
	式・定義	なし						
		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義							
		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>県全域で31件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。また、関係各所への情報提供も的確に行うことができた。</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県全域で31件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	夜間や休日における水質事故発生時、初動対応や情報伝達に時間を要する場合がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	休日における人員確保が難しいことや夜間作業で危険を伴うことなどから、状況把握ができないため。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	毎年（例年12月）実施する水質汚濁防止連絡協議会を通じて、実際の事故事例を参考としながら、事故発生時の連絡・協力体制、迅速・適切な現場対応の確認・強化を図り、被害を最小限にとどめる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部砂防課
-----	--------

名称	土砂災害防止対策の推進に関する事務				
目的	誰(何)を対象として	土砂災害危険箇所に住む住民及び市町村並びに宅地開発者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域を指定し、土砂災害から住民の生命を守る。		うち一般財源	472,500
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害に対して危険な区域を周知するために、基礎調査に基づく土砂災害特別警戒区域の指定を進め、市町村や住民の警戒避難活動を支援する。 土砂災害特別警戒区域においては、特定開発行為の許可や危険な家屋の移転勧告等を行う。また住宅補強を行う住民に対し、市町村がその費用の補助を行う場合、その一部を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域指定に関して、基礎調査の着手が遅れた市町村と協議を行い、調査に着手する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	土砂災害特別警戒区域基礎調査結果の公表市町村	目標値		9.0	11.0	13.0	19.0	市町村
	式・定義	公表市町村数	(取組目標値)						
			実績値	8.0	9.0	11.0	13.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名	土砂災害特別警戒区域の指定済箇所数	目標値		962.0	1012.0	1062.0	1112.0	箇所
	式・定義	指定済箇所数	(取組目標値)			948.0	6000.0	15000.0	
			実績値	912.0	912.0	948.0	8535.0		
			達成率	-	94.9	100.0	142.3		
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）指定：平成26年度までに32, 125箇所指定。（100%完了） 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）調査：全19市町村中13市町が完了。（68%完了） 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域指定については、平成31年3月31日に出雲市・大田市、平成31年4月1日に浜田市・旧桜江町・美郷町、令和元年5月31日に松江市（一部）で行うことができた。今後年度内に松江市他5市町で指定が完了する見込。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 邑南町、飯南町、隠岐4町村については、基礎調査の着手が遅れたため、未だ調査継続中。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域指定については、H28の指定方針に基づき、開発の可能性の高い都市部の6市から先行して行ってきたため、山間部・離島部である邑南町、飯南町、隠岐4町村の指定に係る調査着手が遅くなった。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査中の邑南町、飯南町、隠岐4町村については、今年度末までの県内全域の調査結果の通知と公表完了のため、着実に調査を進める。 令和2年度までの土砂災害特別警戒区域県内全域指定に向け、調査済みの市町村については、市町村と共同で指定に向けての住民説明会等を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部砂防課
-----	--------

名称	土砂災害情報通報事業				
目的	誰(何)を対象として	土砂災害危険箇所に住む住民及び市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	土砂災害に関する情報の提供により警戒・避難体制を整備し、土砂災害から住民の生命を守る		37,433	108,150
			うち一般財源	2,208	5,850
今年度の取組内容	①市町村が避難勧告を発令する際の判断材料や住民の自主避難の判断に資する「土砂災害警戒情報」や「土砂災害危険度情報」「土砂災害特別警戒区域」等の補足情報を提供・公開するための次期「土砂災害予警報システム」の開発に着手する。 ②県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会や研修会を開催する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①次期土砂災害予警報システムの開発にあたり、県関係機関や松江地方気象台と協議を行った内容をシステム開発に反映させるため、基本計画検討業務を発注し、次期システムの内容を検討する。 ②土砂災害特別警戒区域指定の説明会を開催し、認知度向上および県民の防災意識の向上を図る。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	土砂災害特別警戒区域の調査結果公表済箇所数	目標値		15000.0	17000.0	19000.0	21000.0	箇所
	式・定義	公表済箇所数	(取組目標値)						
			実績値	14567.0	15925.0	17411.0	18889.0		
		達成率	-	106.2	102.5	99.5	-	%	
2	指標名	土砂災害防止学習会・研修会の受講者・参加者の延べ人数(累計)	目標値		20000.0	21000.0	22000.0	23000.0	人
	式・定義	参加延べ人数	(取組目標値)						
			実績値	19255.0	22011.0	23668.0	25739.0		
		達成率	-	110.1	112.8	117.0	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・土砂災害警戒情報発表回数：15回 ・啓発チラシ全戸配布枚数：25万部 ・テレビスポットCM放映回数：126回 ・ウェブモニター調査 イエローゾーン認知度 H27：34%→H30：71%、 レッドゾーン認知度 H27：39%→H30：70%									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	①次期土砂災害予警報システムは、関係機関との協議や委託業務で検討した結果、令和元年11月からシステム開発に着手予定。 ②・調査結果の公表済み：13市町村、 ・指定に係る住民説明会の開催済み：6市町村
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①土砂災害に関する防災情報を提供している現行土砂災害予警報システムの老朽化と提供情報の陳腐化。 ②認知度はかなり向上したと思えるが、H30のウェブモニター調査では「イエローゾーン、レッドゾーンを知らない」と回答した人が未だ30%存在する。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①土砂災害予警報システムは平成18年度から運用を開始しているが、その後の防災情報や情報伝達ツールの高度化と技術革新への対応が遅れている。 ②調査結果の未公表が6市町村、指定に係る住民説明会未開催が13市町村あり、認知度をさらに高めるには調査結果の公表や説明会の開催が必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①雨量情報や土砂災害危険度情報を市町村や県民に提供している土砂災害予警報システムについては、次期システムを開発し、土砂災害に関する防災情報の高度化を図り、市町村や県民が理解しやすく、避難行動に活用しやすい防災情報を提供するとともに、レッド区域を同システムで公開することにより、県民に危険な箇所も合わせて周知する。 ②・防災学習会やインターネット、チラシ、テレビ等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き展開。また、県下全市町村での調査結果の公表、未開催市町村での指定に係る住民説明会を順次開催し、認知度の向上および防災意識の向上を図る。

上位の施策	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	----------------------

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

1 事務事業の概要

名称	被災宅地危険度判定業務				
目的	誰(何)を対象として	地震等により被災した宅地の所有者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	被災後の人命に関する二次災害の防止		31	31
			うち一般財源	31	31
今年度の取組内容	被災後の二次災害を防止するため、被災した宅地に対して危険度判定を行い、その危険度を表示する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・被災宅地危険度判定士の養成講習会を判定士が少ない県西部地区・隠岐地区で継続して開催する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	被災宅地危険度判定士の登録者数	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	島根県被災宅地危険度判定士登録要綱に基づき知事が登録名簿に登録した者の数	実績値	363.0	435.0	493.0	522.0		
			達成率	—	108.8	123.3	130.5	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
判定士の地域別登録数 H29：東部324名、西部134名、隠岐16名、その他19 H30：東部324名、西部147名、隠岐17名、その他34 判定士の年齢構成 50歳以上：150人、50歳未満40歳以上：216人：40歳未満122人、その他：34人									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・西部の判定士の割合がH29の28%からH30の30%に改善した。(その他除く)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	下記の理由により初動体制に問題が生じる恐れがある。 ・西部市町村の判定士の割合が少ない。 ・現在、50歳代以上の判定士が31%であり、今後この比率が大きくなり高齢化が進むおそれ。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・西部での講習会開催がなく参加しにくい状況となっているため。 ・30歳代以下の判定士が25%と低い割合となっているため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・西部での講習会開催を引き続き行い、市町村職員の増加を目指す。 ・若手職員の講習会の参加を促し、30歳代以下の判定士の増加を目指す。

1 事務事業の概要

名称		建築物等地震対策事業			
目的	誰(何)を対象として	建築物の所有者又は利用者若しくは周辺住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。		13,205	25,856
			うち一般財源	11,756	24,315
今年度の取組内容	(一般・木造建築物) 技術者講習会を活用し、リフォームの相談者に対し普及啓発のできる技術者の養成すると共に低コスト工法の施工可能な施工者を増やす。 広報や講習会の場等を利用し補助の活用等について所有者・事業者・行政職員等への周知を図る。 (緊急輸送路沿道・非木造建築物) 市町村と協調し緊急輸送路沿いの耐震診断義務付け建築物の所有者への説明を行う。 市町村の補助制度創設に向けた情報提供等の支援と働きかけを行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	普及啓発のできる技術者の養成や低コスト工法の普及に向けた技術者講習会の内容 市町村と協調し緊急輸送路沿いの耐震診断義務付け建築物の所有者等への働きかけの方法 市町村の補助制度創設に向けた市町村への支援や働きかけの手法				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	公共建築物の耐震化率	目標値	90.0	91.0	92.0	93.0	戸
	式・定義	耐震性能を有する公共建築物数/公共建築物総数	実績値	88.0	89.6	92.5	94.0	
			達成率	-	99.6	101.7	102.2	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 公共建築物の耐震改修は進んでいるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。
- 普及啓発のための学習会は、年間12回の実績を上げた。
- 木造住宅への耐震診断・耐震改修に対する補助は、全市町村で制度化された。
- 緊急輸送路沿いの耐震診断義務付け建築物に対する補助について、診断は2町で、改修は5市町で制度化されていない。
- 被災建築物応急危険度判定士数は768人(R元年度6月末現在)。
- 県内外で大規模な地震が発生し地震災害報道が増加している。(①H30.4島根県西部地震、②H30.4大阪北部地震、③R1.6山形県沖を震源とする地震)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	講師養成により、5市において、市独自で普及啓発のための学習会が開催されるようになった。 木造住宅の耐震診断・耐震改修補助を全市町村で制度化したことと県内外で大規模地震の頻発を受けて、耐震診断の件数が増加している。 H30年度から木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助メニューに建替えを追加したことにより、補助の対象が広がり、補助が利用しやすくなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	普及啓発のための学習会の開催が直ちに耐震診断・改修の実施に繋がっていない。 補助制度を拡充しても利用に繋がっていない。改修工事費自体が高額であるため負担が大きい。 H30年度緊急輸送路沿いの耐震診断義務付け建築物の所有者に対する文書通知を行ったが、耐震診断・実施に繋がっていない。 市町村に対する補助創設に向けた働きかけが制度創設に繋がっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	県民の地震防災への関心を集める広報やリフォームの機会を捉えた普及啓発の取り組みが不十分であった。 補助制度の周知が不十分であった。低コスト工法の普及に向けた取り組みが不十分であった。 緊急輸送路沿いの耐震診断義務付け建築物の所有者に対する説明が不十分であった。 補助創設に向けた市町村への働きかけが不十分であった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発のできる技術者の養成や低コスト工法の普及に向けた技術者講習会の内容の見直し。 補助の周知の方法の見直し。 市町村と協調し緊急輸送路沿いの耐震診断義務付け建築物の所有者等へ説明方法の見直し。 市町村の補助創設に向けた市町村への支援や働きかけの見直し。

1 事務事業の概要

名称	ブロック塀等の安全確保事業				
目的	誰(何)を対象として	ブロック塀等の所有者若しくは周辺住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る		うち一般財源	6,600
今年度の取組内容	国土交通省の交付金事業を活用し、危険性の高いブロック塀等(※)の撤去を行う者に対し市町村が補助を行う場合に、県は費用の一部を助成する。 助成額：市町村が負担する額(国交付金を除く)の1/2(1件当たり県補助上限66,000円) [負担割合] 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3 (※) 県・市町村が指定する避難路等に面しているものが対象				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 除却件数	目標値					100.0	件
	式・定義 除却件数/目標件数	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
通学路沿いのブロック塀の点検結果 危険の可能性のある箇所 1167箇所 (H30.9.18時点)								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	事業実施により、ブロック塀等の安全確保事業の創設、若しくは検討に入った市町村がある。 創設：浜田市、出雲市、安来市、津和野町、吉賀町
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	所有者に対し、チラシの全戸配布やHP等でブロック塀の安全点検の実施や注意喚起を呼び掛け、補助制度創設を周知しているが、点検の実施及び制度活用に繋がっていない。 市町村に対する補助創設に向けた働きかけが制度創設に繋がっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	県民の地震時のブロック塀等の転倒による災害防止への関心を高める普及啓発の取り組みや、補助制度の周知が不十分であった。 補助創設に向けた市町村への働きかけが不十分であった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による危険性について、テレビや刊行物などを活用し、広く県民に対し注意喚起と補助制度の周知を行う。 市町村の補助創設に向けた市町村への支援や働きかけの見直しを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部建築住宅課
-----	----------

名称	島根県老朽危険空き家除却支援事業				
目的	誰(何)を対象として	老朽化し、周囲への危険性がある空き家	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域の住環境の向上			9,000
			うち一般財源		9,000
今年度の取組内容	国の交付金事業や補助事業を活用し、老朽危険空き家の除却に取り組む市町村を支援する 間接補助：市町村が負担する額の1/2、除却費用の1/5のいずれか少ない額(上限30万円) 直接補助：除却費用の1/5(上限30万円)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	除却戸数	目標値				30.0	戸
			(取組目標値)					
	式・定義	除却戸数/目標戸数	実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
平成30年 住宅・土地統計調査によると、県内の空き家総数は47,700戸 住宅総数は314,300戸であり、空き家率は15.2%となっている。 このうち利用目的がない空き家は32,900戸あり、空き家総数の69%を占めている(全都道府県で1位)								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	事業実施により、空き家除却補助の創設、若しくは検討に入った市町村がある。 既存：浜田市、安来市、奥出雲町、飯南町、隠岐の島町 創設：益田市、大田市
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	相続や、転勤などにより、利用予定のない空き家が増加し、経年劣化や所有者による適切な管理がなされないために、老朽化し倒壊などの恐れが発生している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	住宅の所有者は、中古住宅の需要の把握が難しいことや、改修が必要な場合に負担が生じることがあるため、利用しない空き家を積極的に活用していない。 空き家対策をする市町村においては、財政上の問題もあり、危険な空き家の対策が進まない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	老朽危険空き家の除却を行う市町村に対し、助成することで危険な状況を解消する。 一方で、市町村や、空き家所有者に対し情報提供を行うことで、空き家の活用に対する取組を進める。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	防災部
------	-----

施策の名称	施策Ⅱ－１－３ 原子力安全・防災対策の充実・強化
施策の目的	原子力発電所周辺地域の環境放射線の測定監視や発電所の運転状況等の把握と情報公開に努めるとともに、万一の原子力災害に備え、防災体制を充実・強化し、地域住民の安全を確保するとともに安心して暮らせる環境を保全します。
施策の現状 に対する評価	<p>(環境放射線の測定監視・運転状況等の把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国電力島根原子力発電所は、1号機は廃止措置中で、2・3号機は、原子力規制委員会による審査が継続中であり、1号機は廃止状況の把握、2・3号機は審査状況の把握に努めている。 環境放射線の測定監視を維持し、審査状況や測定監視については、わかりやすい広報に努めた。 <p>(防災体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島第一原子力発電所事故の避難の課題を踏まえ、平成24年11月に避難先や避難ルート、避難方法等を定めた広域避難計画を策定した。 原子力災害時の広域避難計画の実効性を向上させるため、避難手段確保を目的として中国5県のバス協会、タクシー協会と締結した協定に基づき、円滑な避難支援を行うための事業者向け研修を実施した。 また、岡山・広島両県で住民避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催し、実際に県外への避難訓練を実施した。 避難行動要支援者のための福祉車両の追加的な確保が課題である。
今後の取組み の方向性	<p>(環境放射線の測定監視・運転状況の把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、島根原発の運転状況の確認、審査状況の把握、環境放射線等の測定、広報誌や講演会等による情報提供等を行う。 <p>(防災体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 万が一事故が起きた場合の原子力災害に備えて、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進め、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行う。 また、避難行動要支援者のための福祉車両の追加的な確保への対策を検討する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－３ 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	93.4	95.0	98.4	95.0	%
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－３ 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	原子力安全対策事業	島根原子力発電所周辺住民に対して安全及び安心を確保する	572,434	417,456	原子力安全対策課
2	原子力防災対策事業	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者に対して知識・技術の向上や原子力防災体制を充実強化する	841,812	614,790	原子力安全対策課
3	原子力災害時の医療体制整備	災害医療関係団体に対して島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る	132,860	187,303	医療政策課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	-----------------------------

担当課	原子力安全対策課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称	原子力安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	島根原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全及び安心を確保する		572,434	417,456
			うち一般財源	16,351	20,989
今年度の取組内容	島根県、松江市、中国電力(株)の三者で締結している「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」(以下「安全協定」)に基づき、島根原子力発電所の運転状況の把握、トラブル発生時の連絡、立入調査、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報の提供などを実施し、周辺地域住民の安全確保と環境の保全に努めるほか、原子力発電に関する知識の普及啓発を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	原子力関連施設見学会アンケート	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	原子力についての理解度	実績値	94.0	96.5	98.5	98.0	
			達成率	104.5	107.3	109.5	108.9	-%
2	指標名	広報誌「アトムの広場」のアンケート	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	環境放射線等調査結果についての分かりやすさ	実績値	85.5	86.6	86.4	79.6	
			達成率	106.9	108.3	108.0	99.5	-%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境放射線システムの表示局の追加、大気中放射性物質の濃度を測定するためのシステムの更新(観測局6局)等を行い、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報提供を行う体制を維持、強化。 広報誌「アトムの広場」を年4回発行し県内4市で各戸配布、原子力関連施設見学会を4回実施、原子力講演会を3会場(松江、出雲、浜田)で開催。 島根原子力発電所の安全性に関する諸課題に対応するため、原子力発電の関連分野における専門家を「島根原子力安全顧問」として委嘱し、「島根県原子力安全顧問会議」を開催。	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	島根原発2号機及び3号機については、原子力規制委員会が新規制基準適合性に係る審査が継続中。
	②	上記①(課題)が発生している原因	原子力発電所については、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準への適合が求められており、中国電力は、平成25年12月に2号機、平成30年8月に3号機の適合性審査の申請を実施。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	2号機及び3号機の審査状況を注視するとともに、県として安全協定に基づく事前了解や再稼働・稼働に係る判断を行うにあたっては、国に対して審査結果や考え方の説明を求めるとともに、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴いていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	原子力安全対策課
-----	----------

名称	原子力防災対策事業				
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化		841,812	614,790
			うち一般財源	39,184	21,898
今年度の取組内容	国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県では地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を策定し、必要に応じ修正している。 今年度も引き続き、万一の原子力災害に備えた原子力防災資機材や備蓄用の非常用食料を整備するとともに、県外への住民の実働避難訓練を含む原子力防災訓練を実施するなどし、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	式・定義	目的・目標「達成」の回答数/アンケート回答者数×100%	(取組目標値)						
			実績値	93.4	97.6	96.5	98.4		
			達成率	98.4	102.8	101.6	103.6	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県外への住民避難や複合災害を想定した原子力防災訓練を行い、訓練結果から反省点を抽出、改善措置を検討。 原子力災害時の避難手段確保のために締結した、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定書に基づき、円滑な避難支援を行うため事業者向け研修を実施。 岡山・広島両県で住民避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催。 「島根県原子力防災資機材整備・管理計画」に基づき、原子力防災活動に必要な資機材を整備。
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 原子力災害時の住民の避難等は原子力災害対策特別措置法に基づき対応することとなっており、島根県では、県外への広域避難計画等の策定など必要な対応を実施。 これらの計画の具体化・充実化を進めるため、国は「地域原子力防災会議」を設置し、島根地域全体の避難計画「緊急時対応」を策定することとなっているが、住民の避難対策については、避難行動要支援者のためのストレッチャー用車両の追加的な確保等の課題が残されている。
	②	上記①(課題)が発生している原因 島根原発は、県庁所在地の松江市にあり、30km圏内に行政機能が集中しているほか、人口も多く、原子力災害発生時の避難対策が極めて重要。 特に、避難に支援が必要な高齢者や入院患者などが、安全かつ円滑に避難できるような対策が重要。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 引き続き、原子力防災訓練の実施や、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームでの検討を進め、避難計画の実効性向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実
-------	--------------------------

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	原子力災害時の医療体制整備				
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。		132,860	187,303
今年度の取組内容	○島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づいて資機材を整備する。 ○原子力災害医療について原子力拠点病院等による訓練を実施する。 ○原子力災害医療に関する諸課題について「原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催して解決を図る。 ○島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を進める。 ○国の「原子力災害対策指針」等が改定された場合、安定ヨウ素剤の配布方法等について円滑な運用を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○安定ヨウ素剤の備蓄方法等について学校関係者との協議を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	原子力災害拠点病院数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0
			(取組目標値)					
	式・定義	原子力災害拠点病院数	実績値	0.0	2.0	2.0	2.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-
2	指標名	原子力災害医療協力機関数	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0
			(取組目標値)					
	式・定義	原子力災害医療協力機関数	実績値	0.0	19.0	19.0	19.0	
			達成率	-	86.4	86.4	86.4	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 原子力災害拠点病院として、県立中央病院と島根大学医学部附属病院を指定している。
- 原子力災害医療協力機関として、14病院と5職能団体を登録している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災訓練において入院患者避難訓練を実施した。 原子力災害医療に係る実務研修を開催した。 PAZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を20回、UPZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を10回開催した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 江津市以西に原子力災害医療協力機関たる病院の登録がない。 イ) UPZ内の学校等における安定ヨウ素剤の備蓄が完了していない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関が原子力災害時に果たす役割についての周知が不足 イ) 安定ヨウ素剤の備蓄に関して学校等の関係者の理解に至っていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関にも、原子力災害医療に係る研修への参加を働きかけるなど、原子力災害時に医療機関が果たす役割について周知を図る イ) 安定ヨウ素剤の備蓄の必要性について、学校の管理者等、安定ヨウ素剤を備蓄しようとする施設関係者の理解を得る。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	警察本部
------	------

施策の名称	施策Ⅱ－１－４ 治安対策の推進
-------	-----------------

施策の目的	県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現するため、各種犯罪への対策を強化するとともに、県民の自主防犯活動と連携し地域に密着した取組みを推進します。
-------	--

施策の現状 に対する評価	<p>(各種犯罪への対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年中の刑法犯認知件数は2,631件（前年比▲142件）で、本年6月末の刑法犯認知件数は1,200件（前年比▲70件）と減少傾向を継続し、県人口千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪発生率）は低い方から数えて全国8位である。一方、DV・ストーカー等の人身安全関連事案は増加傾向にあり、また高齢者を中心とした特殊詐欺被害が平成30年中に41件発生し、被害金額は約1億309万円となるなど予断を許さない状況が続いている。 特殊詐欺対策では、電子マネー被害防止啓発用封筒の活用促進など窓口担当者の防犯意識を向上させる取組を行ったが、電子マネーカードやコンビニのマルチメディア端末悪用等に対応する水際対策が未だ不十分な状況にある。 登下校防犯プランの普及、街頭防犯カメラの設置、被害防止に役立つ情報発信等により、通学路等における子どもの安全確保の強化が進んでいる。 <p>(県民の自主防犯活動との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・女性みまもり運動参加事業者が増加するなど、防犯ボランティアの団体数は高水準で推移し、平成30年末で青色防犯パトロール車両数は2,453台（人口比全国1位）であり県民の防犯意識が高まっている。また、地域住民と連携しながら街頭防犯カメラの設置を進め、設置台数が大幅に増加している。
-----------------	--

今後の取組み の方向性	<p>(各種犯罪への対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止対策では、電子マネーやコンビニのマルチメディア端末を悪用した架空請求に対する県民への防犯指導と窓口担当者に対する防犯意識向上の取組の強化及び迷惑電話対策機能付電話の活用等、高齢者の視覚聴覚に訴える防犯指導を推進していく。 他県での登下校中の子どもが被害者となる凶悪事件の発生を受け、通学路等における子どもの安全を確保するため、登下校防犯プランによる対策を一層推進する。 人身安全関連事案では、被害者の安全確保を最優先に資機材を有効活用して、犯罪の未然防止に向けた取組を推進していく。 捜査用資機材を更に充実させ凶悪犯罪の検挙を徹底するとともに、組織犯罪やサイバー犯罪等の新たな脅威に対する対処能力の強化を図る。 <p>(県民の自主防犯活動との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の防犯ボランティア活動への参加促進や事業者等による自主防犯活動の更なる活性化を図り、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を推進していく。 平成26年8月に策定した治安対策の指針である「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」の着実な推進を通じて、地域全体が連携しながら更なる治安の向上を目指す。
----------------	--

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－４ 治安対策の推進
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	犯罪率（暦年）	4.8	4.1	3.9	3.9	件
2		身近な犯罪の抑止件数（暦年）	2,234.0	1,867.0	1,714.0	1,759.0	件
3		街頭活動時間	774.5	800.0	828.7	800.0	時間
4		サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等（暦年）	21.0	20.0	96.0	20.0	件
5		県民対象の情報セキュリティ教室等の開催（暦年）	194.0	210.0	173.0	220.0	件
6		凶悪犯罪検挙率（暦年）	83.3	100.0	89.5	100.0	%
7		不当要求防止責任者選任数	4,320.0	4,440.0	4,256.0	4,480.0	人
8		被害者支援実施率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
9		被害者支援に関する講演会等の開催率	74.1	100.0	100.0	100.0	%
10		相談解決率	100.0	100.0	99.3	100.0	%
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅱ－１－４ 治安対策の推進			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民の防犯意識を高め、防犯に留意したまちづくりを推進することにより、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。	2,236	2,408	環境生活部環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	警察の組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	370,146	419,423	警察本部
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民に対し、自主防犯活動に資する安全安心情報の提供や防犯活動に対する必要な支援を行うことにより、犯罪に遭わないための防犯意識の向上を図るとともに、県民の身近な場所で発生する犯罪を抑止し、犯罪被害に対する不安感を解消する。	23,165	38,535	警察本部
4	街頭活動強化事業	交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	70,947	73,332	警察本部
5	サイバー対策事業	安全に安心してインターネットを利用できるようにする。	13,409	14,813	警察本部
6	凶悪犯罪等対象事業	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。	58,479	70,614	警察本部
7	暴力団対策事業	暴力団犯罪から守る。	6,027	7,295	警察本部
8	犯罪被害者支援事業	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう支援を講ずる。	4,434	5,223	警察本部
9	警察相談事業	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	19,634	21,139	警察本部
10	人身安全対策事業	DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化するため、遠隔操作型防犯カメラ等を有効活用し、重大被害の未然防止を目指す。		2,935	警察本部
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		2,236	2,408
			うち一般財源	2,236	2,408
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動（まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、まちづくり大会、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール）を推進。 地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化のため、まちづくり推進協議会（86団体）を開催。 犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組（島根被害者サポートセンターへの広報啓発事業の業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間における県立図書館でのパネル展示など）を推進。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害が後を絶たないことから、チラシや出前講座等の継続的な広報啓発に加え、まちづくり大会において、特殊詐欺被害防止の先駆者である立正大学西田教授を招き、特殊詐欺被害防止に関する講演を開催した。 防犯ボランティア活動の継続・拡充を図るため、各地区での継続的な活動に加え、地域防犯ボランティア交流会に駿河台大学小俣教授を招き、防犯ボランティア活動の継続・拡充に向けた講演を開催した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	犯罪率（暦年）		4.6	4.3	4.1	3.9	件/千人
	式・定義	県人口千人当たりの刑法犯認知件数						
		実績値	4.8	4.4	4.1	3.9		
		達成率	-	104.4	104.7	104.9	-	
2	指標名							
	式・定義							
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数：平成29年/2,773件 平成30年/2,631件 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害が、平成29年の42件/約1億514万円から平成30年の41件/約1億309万円に減少。 特殊詐欺被害における高齢者被害の割合が、平成29年の54.8%から平成30年の43.9%に減少。 平成23年から登録している子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、平成29年度の1,353事業者から平成30年度の1,540事業者に増加。 犯罪被害者等支援に関心がない県民の割合（しまねwebモニター調査）が、平成29年の34.2%から平成30年の25.7%に減少。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止に関し、多種多様な広報啓発に努めた結果、高齢者被害の割合が減少した反面、その他の世代で被害の割合が増加。 防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、高齢者をはじめ、幅広い世代に浸透していない。 防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、広報の内容や方法を工夫する。 若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、若い世代の参加意欲の醸成方法を工夫する。 相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、広報の内容や方法を工夫する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

担当課	島根県警察本部警務部警務課
-----	---------------

1 事務事業の概要

名称		治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	警察の組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		370,146	419,423
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSや各種広報媒体を利用した採用情報発信、体験・体感型就職説明会、オープンキャンパスやオープンポリスステーション等の継続実施及びリクルーターの受験推奨による優秀な人材の募集、効果的な辞退防止策の実施 ・各種事件事故を想定したロールプレイング形式による現場対応訓練の活性化及び指導技法の向上による若手警察官の早期育成 ・必要性の低い一部のバイク及び警察官の給賞与品のコスト削減による現場のニーズに即した装備資機材の整備 ・出雲警察署の機能不足解消に向けた方策の策定 ・駐在所の建替・改修の計画的な実施、民間活力を利用した職員宿舍の整備手法の検討 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに募集用プロモーションビデオを製作し、各種説明会での活用やインターネット配信を行うほか、テレビCM、インターネット上の募集広告掲載を強化 ・出雲警察署に不足する機能を抽出し、解消方策を検討 ・駐在所の中期的な建替・改修計画を策定したほか、民間活力を利用した職員宿舍の整備手法を検討 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	犯罪率(暦年)	目標値	4.6	4.3	4.1	3.9	
		(取組目標値)						
	式・定義	県人口千人当たりの刑法犯認知件数	実績値	4.8	4.4	4.1	3.9	
		達成率	-	104.4	104.7	104.9	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年中の刑法犯認知件数は2,631件(前年比-142件)。犯罪率は全国8位(良い順)。令和元年5月末の刑法犯認知件数は989件(前年比-11件)。刑法犯認知件数は減少傾向を継続しているが、人身安全関連事案や高齢者を中心とした特殊詐欺被害が増加していると同時に、サイバー空間の脅威は増大
- ・令和元年度警察官採用試験(大卒：4月採用)第1回目の競争倍率は3.3倍(前年比±0)
- ・令和元年5月末における各種事件事故の想定による現場対応訓練の回数は48回(前年比-25回)
- ・必要性や活用度が低い一部のバイクを抽出し売却を決定したほか、警察官の給賞与品の一部を採用時のみの支給に変更
- ・平成30年度に2駐在所の新築及び5駐在所の改修を実施
- ・平成31年3月に「警衛対策課」を新設したほか、松江警察署及び出雲警察署の生活安全課に「人身安全係」を新設

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年中の刑法犯認知件数が戦後最少であった平成29年を下回った。 ・各種事件事故を想定した現場対応訓練を繰り返し実施することで現場執行力を強化 ・必要性の低い装備資機材のコスト削減により、現場のニーズに即した装備資機材を整備 ・駐在所の新築及び改修により、「地域安全センター」機能を維持・強化 ・第71回全国植樹祭開催に伴う警衛警備体制を確立したほか、人身安全関連事案への対処体制を強化
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・採用試験競争倍率の低水準継続のほか、大卒試験合格者の採用辞退の増加や高卒試験受験者の減少 ・若手警察官の増加による現場執行力低下の懸念 ・装備資機材の更新が困難 ・出雲警察署の狭隘化、原発事故発生時の本部代替機能の不備 ・老朽化、耐震性に乏しい職員宿舍ストック数の増加
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う就職適齢人口の減少、民間企業の採用枠拡大による公務員志望者の低迷 ・若手警察官の経験不足 ・更新時期となった装備資機材の増加 ・平成17年の警察署統廃合による出雲警察署への人員・業務の集中、建設当時から的情勢の変化 ・宿舍の整備手法が未策定
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に対し警察業務の多様な魅力を効果的に伝え、不安感や抵抗感につながるネガティブなイメージを払拭するため、体験・体感型の就職説明会、オープンキャンパス等やリクルーターによる受験推奨を継続実施するほか、SNSによる情報発信の更なる強化を推進 ・若手警察官に対する各種事件事故を想定した現場対応訓練を継続実施 ・治安情勢や現場のニーズ、全国の実態を踏まえ、必要性の高い装備資機材を整備・開発するほか、継続更新が必要な装備資機材の長期的計画による整備を推進 ・出雲警察署の機能不足解消方法の策定・推進のほか、民間活力を利用した職員宿舍整備手法を策定

1 事務事業の概要

名称 犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業					
目的	誰(何)を 対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すのか	自主防犯活動に資する安全安心情報の提供や防犯活動に対する必要な支援を行うことにより、犯罪に遭わないための防犯意識の向上を図るとともに、県民の身近な場所で発生する犯罪を抑止し、犯罪被害に対する不安感を解消する。		23,165	38,535
			うち一般財源	23,165	38,535
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止対策として、高齢者の視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導の推進や講習会に参加しない高齢者に対する個別訪問等による防犯指導の強化 ・電子マネーやマルチメディア端末悪用の詐欺対策として、電子マネー被害防止啓発用封筒の活用促進と水際阻止謝礼制度による窓口担当者の防犯意識を更に向上させる施策を推進 ・万引き防止に向け大型小売店舗等との連携強化 ・「登下校防犯プラン」の推進と身近な犯罪抑止のため、街頭防犯カメラの設置拡充及び防犯ボランティア活動等の支援 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を特殊詐欺被害から守るため、視覚・聴覚に訴える（犯人からの固定電話への架電をブロックする迷惑電話対策機能付電話を活用）わかりやすい防犯指導の強化 ・コンビニエンスストア等における電子マネーカード等の被害の水際対策の強化 ・「ながら見守り」を推進し、幅広い世代による見守り活動を推進 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 身近な犯罪の抑止件数	目標値		2135.0	1977.0	1867.0	1759.0	件
	式・定義	(取組目標値)						
	式・定義	実績値	2234.0	1928.0	1803.0	1714.0		
		達成率	-	109.7	108.9	108.2	-	%
2	指標名	目標値						
	式・定義	(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・全刑法犯、身近な犯罪とも減少傾向 ・特殊詐欺被害発生件数は平成30年末 発生件数 41件（前年比-1件）、被害金額 約1億309万円（前年比-205万円） ・被害件数、被害額ともに減少しているが、7年連続で被害金額が1億円を超えるなど予断を許さない状況が続いている。 ・窃盗は減少傾向にあるが、被害時の無施錠率が高い。また、万引きは前年比70件増加の649件を認知 ・防犯ボランティアの団体数等は高水準で推移。青色防犯パトロール車両数2,453台（平成30年末）で子どもの見守り活動等防犯活動は活発 ・警察設置の街頭防犯カメラを9台増設（平成30年度末54台）。地域住民等主導による設置が進み大幅に設置台数が増加 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯は総認知件数、身近な犯罪とも減少した。 ・鍵かけ運動の結果、空き巣等住宅対象侵入窃盗が減少した。 ・島根大学のほか、島根県立大学ではサークルとして活動するなど、ヤングボランティアの登録数が増加し、学生防犯ボランティア団体の活動が活性化している。 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラの設置が増加するなど、街頭防犯カメラの設置の有効性について、県民に浸透しつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害者の半数は高齢者。オレオレ詐欺・還付金等詐欺に固定電話が利用される場合が多い。 ・特殊詐欺被害のうち、電子マネーカード、コンビニエンスストアのマルチメディア端末を悪用した架空請求詐欺が増加傾向。架空請求では若い世代の被害が増加傾向。 ・乗り物盗、住居侵入窃盗被害における無施錠率の高さが継続。大型小売店舗での万引き被害が多い。 ・子ども、女性を対象とした公然わいせつ等の身近な犯罪の被害が増加傾向。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県民自身の危機意識が希薄であり、詐欺への抵抗力が弱く、施錠意識も未だ低い。 ・電子マネーカードやコンビニのマルチメディア端末の悪用等に対抗する有効な水際阻止策が未確立 ・万引きについて、大型店舗は目が行き届きにくい箇所がある。万引き検挙人員の構成比は少年より高齢者の割合が高い。 ・下校・帰宅時間帯に幅があり、見守り範囲が広く防犯ボランティアの活動だけでは不十分。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止対策で、迷惑電話対策機能付電話の活用等、高齢者の視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導の推進や講習会に参加しない高齢者に対する個別訪問等による防犯指導の強化。各種広報媒体により犯罪の発生状況や手口等を広報し、被害防止を呼び掛け。 ・電子マネー被害防止啓発用封筒の活用促進と窓口担当者の防犯意識を更に向上させる取組を推進。 ・万引き防止に向け大型小売店舗等との連携強化。 ・「登下校防犯プラン」の推進と身近な犯罪抑止のため、街頭防犯カメラの設置拡充及び防犯ボランティア活動等の支援。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部生活安全部地域課
-----	-----------------

名称	街頭活動強化事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		70,947	73,332
			うち一般財源	70,947	73,332
今年度の取組内容	交番(広域交番を除く県内15カ所)に交番相談員2人を配置することにより、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化して住民の安心感と体感治安の向上を図るもの。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	街頭活動時間		800.0	800.0	800.0	800.0	時間
		(取組目標値)						
	式・定義	交番勤務員1人当たりの街頭活動(パトロール+訪問)時間を年間800時間とする。						
		実績値	774.5	767.5	793.0	828.7		
		達成率	-	96.0	99.2	103.6	-	%
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義							
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 現在、交番(広域交番を除く県内15カ所)に交番相談員2人を配置している。 交番相談員の平成30年度取扱件数は、相談受理1696件、地理教示4894件、遺失・拾得9054件である。 平成31年4月から令和元年5月中における交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、月約69時間で、大幅に増加した昨年度平均69時間と比較して同数である。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員を全交番に2人ずつ配置していることで、従来、警察官が行っていた相談対応や地理教示等の業務を交番相談員も行えるため、警察官の所内事務の軽減、効率化が図られている。 交番相談員の運用により、交番勤務員をパトロール等の街頭活動に集中させることができるため、住民への安心感の提供につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、相談等対応する事案が増加し、それに伴う事案処理のための書類作成に時間を要し、街頭活動時間の確保が難しい状況にある。 交番勤務員の5割が採用5年未満の若手警察官であり、書類作成等に時間を要している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 捜査手続きの厳格化により、書類作成量が増加している。 地域警察官が取り扱う事案が多様化、複雑化している。 若手警察官の経験不足による実務能力が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>下記の取組により地域警察官の街頭活動時間を確保し、パトロールや訪問等街頭活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の継続配置により、交番における不在時間の解消や、地域警察官が行う事務を軽減する。 交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養等による若手警察官のスキルアップを図る。 事務の合理化・効率化を更に推進する。 若手警察官の実務能力の向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部生活安全部生活環境課
-----	-------------------

名称	サイバー対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	安全に安心してインターネットを利用できるようにする。		13,409	14,813
今年度の取組内容	インターネット上に犯濫する違法・有害情報、サイバー空間を悪用した犯罪やサイバー攻撃から県民を守るため、サイバー犯罪の取締りを推進するとともに、関連事業者やサイバー防犯ボランティアと連携して、官民一体となったサイバー犯罪被害防止活動を行い、取締り・抑止の両面によるサイバー対策を推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	サイバー犯罪の取締りを各部門において一層推進することを目的に、人材育成計画を策定し、各部門のサイバー人材育成のための研修計画を策定。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	件
	式・定義	サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等件数(暦年)	実績値	21.0	19.0	11.0	96.0		
			達成率	-	95.0	55.0	480.0	-	%
2	指標名	県民対象の情報セキュリティ教室等の開催	目標値		190.0	200.0	210.0	220.0	件
	式・定義	職員、ボランティア等が行う情報セキュリティ教室等の開催回数(暦年)	実績値	194.0	172.0	151.0	173.0		
			達成率	-	90.6	75.5	82.4	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度版情報通信白書によれば、インターネット人口普及率が80%超、個人におけるスマートフォン保有率も60%超と上昇傾向にあり、企業におけるインターネット利用に伴う過去1年間の被害経験については、「ウイルス感染」「不正アクセス」など、「何らかの被害を受けた」企業の割合が50%超となっている。
- 平成29年内閣府実施の「治安に関する世論調査」によれば、国民のインターネット空間・犯罪に対する不安が最も高く、取締りを望む犯罪でも最も高くなっている。
- 平成30年中における島根県警察に寄せられたサイバー関連相談は、1,580件超で、依然として高止まりで推移している。
- 令和元年5月末時点で22件の違法・有害情報が通報されている。また、県民対象のサイバー犯罪被害防止啓発活動を62回実施している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業団体等と締結した「中小企業のサイバーセキュリティ対策等に関する相互協力協定」を基に、東京から有識者を招聘し、県東部・県西部の2会場においてセミナーを開催し、県内に広くセキュリティ意識の醸成を図った。 平成30年度末の時点で、島根県警察サイバーセキュリティアドバイザーとして委嘱した民間知見者11人により、継続して県民対象のセキュリティ教養を実施した結果、職員の業務負担が軽減されたほか、県民に対し、最新の脅威情勢、対処方法等の具体的啓発を実施し、セキュリティ意識の向上につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 最新の情報通信技術を悪用した「サイバー空間における脅威」は日々進化しており、県民が安心して暮らせるような「脅威の低減」には至っていない。 サイバー空間における最新の脅威に対して、国民の不安が大きい。 県内99%を占める中小企業も攻撃の対象であるが、脅威に対するリスクの理解と被害発生時の対処ノウハウが浸透していない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県民にインターネット利用上のリスクに対する認識、対処方法が浸透していない。 中小企業がリスクをタイムリーに把握する機会が乏しく、支援体制も充実していない。 サイバー空間の脅威への対処能力は全部門に必要なところ、同能力を有する職員が絶対的に不足している。 サイバー空間における取締環境及び新たな情報機器に対する解析環境の整備が進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 脅威情勢のタイムリーな情報収集、情報発信による社会全体のセキュリティ意識の向上 各種啓発活動を通じた中小企業支援のサイバーセキュリティ意識の更なる醸成 各部門におけるサイバー人材の早期育成及び更なる能力向上 取締環境等装備資器材の整備促進

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部刑事部捜査第一課
-----	-----------------

名称	凶悪犯罪等対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。		58,479	70,614
			うち一般財源	58,479	70,614
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 凶悪犯罪等発生時、初動捜査の徹底、科学捜査及び情報分析を駆使し、犯人の早期検挙を図る。 県下捜査員の捜査能力の向上を図るため、各種教養、研修会の充実を図る。 未解決事件に対する情報収集、資料の再鑑定等により、事件の早期解決を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	最新DNA型資機材の整備を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	凶悪犯罪検挙率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	凶悪犯罪の認知件数に対する検挙件数の割合	実績値	83.3	90.9	136.4	89.5	
			達成率	-	90.9	136.4	89.5	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 凶悪犯罪（殺人・強盗・放火・強姦性交等）の発生は、平成30年中は19件、検挙件数は17件であり、令和元年5月末までは、発生9件、検挙件数は9件である。 凶悪犯罪検挙率は、平成30年中が89.5%、令和元年5月末までは100%である。 凶悪犯罪発生時、徹底した現場鑑識資料の採取、多角的な情報を分析する等、各種捜査を効果的に実施している。 県下の捜査員に対する巡回教養、研修会等で、具体的な教養を行い、個々の捜査能力向上を図っている。 過去に発生した殺人事件等、未解決事件が残っている。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年から令和元年5月末時点で発生した殺人・強盗等の凶悪犯罪に対して、迅速な初動捜査体制構築と情報分析システム等の活用により、早期犯人検挙に至った事例が多く、県民の体感治安向上につながったと言える。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 凶悪犯罪については、県民の犯罪被害に対する不安感が低いとはいえない状況にある。 凶悪犯罪捜査において、犯人性の立証上、DNA型鑑定は、不可欠な捜査事項で極めて重要であり、鑑定結果についても、高い精度が求められるが、十分な鑑定資機材や鑑定体制が整備されていない状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 過去に発生した殺人事件等未解決事件があるため。 現在の裁判における事実認定は、従来に増して客観証拠を重視する傾向にあるため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 未解決事件について継続捜査を徹底する。 凶悪犯罪等の発生時には迅速に最大限の初動体制を構築し、現場鑑識や街頭防犯カメラ映像・ドライブレコーダー等の収集・解析、情報分析システムを活用するなど、多角的かつ強力に初動捜査を推進する必要がある。 最新のDNA型鑑定資機材の早期整備と、十分な鑑定を実施するための体制強化が必要である。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部刑事部組織犯罪対策課
-----	-------------------

名称	暴力団対策事業				
目的	誰(何)を 対象として	事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	暴力団犯罪から守る		6,027	7,295
			うち一般財源	6,027	7,295
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求防止責任者の選任に至っていない中小規模の企業を新規で開拓する。 ・ 既に責任者を選任している企業及び行政機関においても、対応の間隙が生じることのないようにするため、選任数の目安として、各部署や出張所等の窓口で最低でも1人以上の責任者を選任するよう、可能な限りの複数選任を働き掛ける。 ・ 講習の聴講や各種研修会への講演要望があれば、積極的に対応する。長期未受講の民間事業者に対しては、講習制度についての情報提供を継続する。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	責任者講習の機会に限らず、新規に各事業所単位のコンプライアンス研修等を開催し、研修会等の機会を通じて、不当要求防止責任者講習の受講の働きかけを行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	不当要求防止責任者選任数	目標値		4360.0	4400.0	4440.0	4480.0
			(取組目標値)			4660.0	4700.0	4740.0
	式・ 定義	不当要求防止責任者選任数	実績値	4320.0	4617.0	4580.0	4256.0	
			達成率	-	105.9	98.3	90.6	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・ 定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・ 平成30年度の不当要求防止責任者の選任数は、4,256人。(前年比-324人/新規選任：885人、選任解除：1,209人) 全体の選任数減少は、自治体等の行政機関及び民間事業者の選任数減少に起因。
- 自治体等の行政機関の選任数(1,233人)は前年比-137人。在職状況に応じた適正な選任数を設定したことが減少要因。
- 民間事業者の選任数は、長期間にわたって責任者講習が未受講で、かつ、現状が把握できない者の登録を解除したことによる。
- 責任者選任済みの事業所は、人事異動等によって前任者の解除後、後任者が新規で選任される場合は、選任数の増減はない。
- 責任者の交代によらない新規選任は、責任者選任事業所の拡大及び選任済み事業所の複数責任者の追加選任によるもの。
- 責任者の交代によらない選任解除が行われる場合の主な原因は、企業の廃業、営業所等の統廃合、担当職員の減少等。
- ・ 令和元年5月末時点での選任数は4234人で、今年度当初の2ヶ月間の実績は「-356人」と減少傾向にある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・ 県内のほとんどの自治体において、人事異動に伴う責任者の変更の届出が実施され、毎年責任者講習が受講されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求防止責任者を選任している大規模事業所等において、責任者以外の大多数の職員等が、暴力団に関する知識や不当要求への対応要領を習熟していない状況が散見される。 ・ 責任者を選任済みの民間事業者において、長期間にわたって責任者講習の受講実績が無い状況が散見される。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の企業や行政機関においては、特定の上級幹部職員に限定して不当要求防止責任者に選任されている場合が多く、講習会で得た知識及び対応要領を自らが所属する事業所等の他の職員等に対して伝達や教育を十分に行っていないことが原因と考えられる。 ・ 長期未受講の民間事業者においては、講習制度についての知識が不足していると考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関、民間企業を問わず、不当要求防止責任者の選任事業所数を増やすことのみならず、あるいは、責任者以外にも聴講者を受け入れることで知識や対応要領を直接習得できる受講者の絶対数を増やす。また、責任者講習の機会に限らず、各事業所単位で幅広い職員を対象としたコンプライアンス研修会の開催を推奨する。 ・ 長期未受講の民間事業者に対して、講習制度についての情報提供を継続する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部警務部広報県民課
-----	-----------------

名称	犯罪被害者支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(犯罪被害者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう支援を講ずる。		4,434	5,223
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担を軽減するため、犯罪被害者の診断書料・初診料等、遺体修復・遺体搬送に係る費用の公費負担や一時避難場所を確保するとともに、犯罪被害給付制度の給付金申請に的確に対応する。 ・精神的負担を軽減するため、犯罪被害者等に対し、カウンセリングを実施する。 ・民間支援団体を支援し、犯罪被害者に対する継続的な支援を実施する。 ・被害者も加害者も出さない社会づくりを進めるため、県民に対し、被害者の声に耳を傾ける講演会等を開催し、犯罪被害者等への理解を増進させる。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・公費負担制度及び犯罪被害給付制度を対象となる犯罪被害者等に確実に適用する。 ・警察部内に配置された部内カウンセラーの運用体制を構築しつつ既存の部外カウンセラーの活用を推進する。 ・民間支援団体に対する情報提供を推進する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	被害者支援実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	実施事件数/対象事件数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	
	達成率	-	100.0	100.0	100.0	-		
2	指標名	被害者支援に関する講演会等の開催率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	開催回数/20回(警察本部2回、警察署18回)	実績値	74.1	110.0	105.0	100.0	
	達成率	-	110.0	105.0	100.0	-		

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年度の被害者支援対象事件数は128件、全件被害者支援を実施、公費負担制度36件運用
- ・令和元年度5月末現在の被害者支援対象事件数は17件、全件被害者支援を実施、公費負担制度13件運用
- ・平成30年度の被害者支援講演会等は20回開催(本部4回、警察署16回)
- ・令和元年度5月末現在の被害者支援講演会4回開催(本部2回、警察署2回)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての被害者支援対象事件に対して、被害者支援を確実に実施し、公費負担制度対象事件被害者の経済的、精神的負担を軽減させた。 ・部内カウンセラーの配置により、犯罪被害者等へのカウンセリング体制強化の礎ができた。 ・命の大切さを学ぶ教室は例年どおり15校開催とし、計画的に実施している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な犯罪被害者に対し、適切な被害者支援を実施するには、被害者支援に関わる職員の知識、技能が一定水準に達し、維持されていることが必要であるが、そのような職員の育成に時間がかかる。 ・県西部における被害者支援体制がやや脆弱である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動 ・県西部の部外カウンセラーが少ない。 ・民間支援団体(島根被害者サポートセンター)が東部に所在している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援に従事する職員対象の研修や執務資料等による教養の継続 ・部内カウンセラーの運用体制の早期確立 ・民間支援団体(島根被害者サポートセンター)西部相談室の月1回開催の継続

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部警務部広報県民課
-----	-----------------

名称	警察相談事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		19,634	21,139
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の不安を解消するため、警察本部に警察相談専用電話#9110を設置して24時間体制(夜間・休日は当直対応)で相談を受理する。 ・相談窓口を周知するため、県民に対し、各種の情報伝達媒体を活用して広報を行う。 ・警察相談受理体制の充実を図るため、警察本部・松江署・出雲署・浜田署・益田署に「警察相談員」を配置する。 ・相談者の立場に立った適切な対応を行うため、関係機関・団体との緊密な連携を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「警察相談の日」である9月11日を中心とした時期に、警察相談専用電話#9110をはじめとした警察相談に関する広報活動を集中的に実施する。 ・知見を有する職員の配置等相談体制を維持・継続し、多様な相談に対応する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 相談解決率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義 相談解決件数/相談受案件数	(取組目標値)						
		実績値	100.0	99.9	99.9	99.3		
		達成率	-	99.9	99.9	99.3	-	%
2	指標名	目標値						
	式・定義	(取組目標値)						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年中の相談受案件数は12,535件で過去5年間(平成26年~平成30年)で最多受案件数(過去5年間平均11,609件)
- ・令和元年5月末の相談受案件数は、4,885件で昨年同期に比べて464件(8.7%)減少、解決件数4,687件、相談解決率95.9%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月末の相談解決率は95.9%で100%には至っていないが、1回の対応で解決できない複雑な相談も多数あることや、継続的な相談対応により短期間での100%達成が困難であることを勘案すれば、評価時点での実績は順調であるといえる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多くされており、再度他機関等への相談を依頼するケースが多く、相談者に負担を掛けている。 ・特殊詐欺等の犯罪手口が多様化している。 ・DV・ストーカー・児童虐待・高齢者虐待等個々複雑な事情がある相談の増加により、1回で解決しない相談が増加している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関のうち、幅広い内容の相談を24時間体制(夜間・休日は当直対応)で受理している機関は警察のみであり、最終的に警察を頼って相談する県民が多い。 ・特殊詐欺等の犯罪手口が多様化し、県民の不安が高まっている。 ・DV・ストーカー・児童虐待・高齢者虐待等の増加により、同種事案への県民の意識・不安が高まっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センター、法テラス、女性相談センター等主要な他機関・団体の相談窓口の周知を図る。 ・多様な相談に対応するため、知見を有する職員の配置等相談体制の維持・継続が必要である。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部生活安全部少年女性対策課
-----	---------------------

名称	人身安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化するため、遠隔操作型防犯カメラ等を有効活用し、重大被害の未然防止を目指す。		うち一般財源	2,935
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・増加するDV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用し、被害者等の安全確保対策の強化と安心感の向上を図る。 ・犯罪発生時には、防犯カメラ等の録画映像を犯罪の立証に生かす。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	DV、ストーカー、声かけ・つきまとい事案における重大被害の絶無	目標値				0.0	件
	式・定義	重大被害事案件数/事案件数	(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
【DV、ストーカー、声かけ・つきまとい事案の認知状況（過去3年）】								
OH28～H29 すべて増加 DV：100→132（約32%増） ストーカー：64→74（約16%増） 声かけ・つきまとい：127→167（約31%増）								
OH29～H30 ※DV、ストーカーは急増、声かけ・つきまといは微増 DV：132→217（約64%増） ストーカー：74→122（約65%増） 声かけ・つきまとい：167→189（約13%増）								
OH30.5末～R01.5末 ※ストーカー事案は増加、DV、声かけ・つきまといは微減 DV：82→68（約17%減） ストーカー：31→41（約32%増） 声かけ・つきまとい：82→69（約16%減）								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部対処体制の強化 H31.3.20 生活安全部少年女性対策課人身安全対策室に警部1名増員、現場対処係を新設 ・警察署対処体制の強化 H31.3.20 事案件数の多い松江署・出雲署の生活安全課に人身安全係を新設 ・資機材の有効活用 マンパワーによる諸対策の推進に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、重大被害の未然防止に努める。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・年々増加傾向にある人身安全関連事案への対応に人員が不足している。 ・1件あたりの被害者等の安全確保対策が長期間に及ぶことが多く、現場の負担が大きくなっている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する事案に対し専門的に対応できる警察官が不足 ・被害者等が避難しない、できない又は加害者と同居を継続するなどの危険性の高い事案が多い。 ・被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材の整備が不十分
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・対処体制の強化 人員の更なる増員と各種資機材の導入 ・遠隔操作型防犯カメラ等の資機材の有効活用 遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、被害者等の安全確保対策を強化する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	地域振興部
------	-------

施策の名称	施策Ⅱ－１－５ 交通安全対策の推進
施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。
施策の現状 に対する評価	<p>(島根県内における交通事故の発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故年間発生件数及び死傷者数は平成22年以降9年間連続で減少している。 ・一方、平成30年の交通事故年間死者数は前年比で増加しており、死者数に占める高齢者の割合が60%以上の状況が続いている。 ・また、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、平成30年中の人身事故の約40%、死亡事故の約70%に高齢者が関与している。 <p>(交通安全県民運動や交通安全教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故抑止に一定の成果が認められるが、死者数に占める高齢者の割合が高いこと等の課題がある。 <p>(交通指導取締り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故実態に応じた交通指導取締りにより、交通事故総量や飲酒事故の減少等の成果が認められるが、交通死亡事故は増加しており、引き続き飲酒運転や横断歩行者妨害など重大事故につながる悪質・危険性の高い違反の取締りの強化が課題である。 <p>(交通環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機や歩道などの交通安全施設の整備は着実に進められ、歩行者等関与事故は減少しているが、施設の老朽化も視野に入れ、維持管理も踏まえた、より効果的な整備が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩行環境シミュレータ」などの体験型機器を活用した交通安全教育や交通安全教室について、子供から高齢者まで全世代を対象に実施できるよう見直した。
今後の取組み の方向性	<p>(交通安全県民運動や交通安全教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、交通安全アドバイザー等による高齢者世帯への個別訪問や、各種交通安全教育機器を活用した全世代に対する交通安全教育を推進する。 <p>(交通指導取締り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故につながる悪質・危険性の高い違反の交通指導取締りや、通学路・生活道路における子供や高齢者の保護・誘導活動など街頭指導を一層強化する。 <p>(交通環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全を確保するため、計画的な交通安全施設の整備・更新を推進する。 ・平成26年度に県内全市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、歩道を計画的に整備する。 ・未就学児の移動経路及び通学路については、関係機関と合同で緊急安全点検を実施し、危険箇所に対する効果的な対策に係る技術支援、検討、実施を図る。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－５ 交通安全対策の推進
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	交通事故年間死者数（暦年）	27.0	19.0	20.0	18.0	人以下
2	○	交通事故年間死傷者数（暦年）	1,640.0	1,400.0	1,232.0	1,350.0	人以下
3	○	交通事故年間高齢者死者数（暦年）	13.0	9.0	12.0	9.0	人以下
4	○	歩道の整備率	84.0	90.0	87.0	93.0	%
5		トラック、バス等の年間事故件数	68.0	60.0	44.0	60.0	件以下
6		交通事故相談者の満足度	100.0	90.0	100.0	90.0	%
7		交通事故（人身交通事故）年間発生件数	1,388.0	1,190.0	1,023.0	1,150.0	件
8		防護柵整備率	30.5	32.7	30.9	33.7	%
9		歩道の整備率	84.0	90.0	87.0	93.0	%
10		交通渋滞の年間発生時間	22,736.0	21,500.0	21,685.0	21,100.0	分以下
11		歩行者・自転車関与の交通事故件数	333.0	249.0 (365.0)	231.0	206.0 (355.0)	件以下
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	交通安全推進事業	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	6,815	7,154	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む	109,126	112,786	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	5,895	6,216	交通対策課
4	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第二種)	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。	200,939	1,112,562	道路維持課
5	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第一種)	歩行空間の整備を図り、安全・安心を確保する。	2,601,749	3,734,440	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故(特に人身交通事故)を抑制する。	365,516	396,384	警察本部
7	交通管制システム整備事業	交通管制システムの整備を推進し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保するとともに快適性を向上させる。	284,142	368,145	警察本部
8	交通安全施設整備事業	交通信号機等、交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図り、道路利用者の安全を確保する。	433,655	478,582	警察本部
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	交通安全推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。		6,815	7,154
			うち一般財源	6,815	7,154
今年度の取組内容	1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施。 2 交通安全対策協議会事務…各種会議にて、運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動等を推進。 3 交通指導員研修事業…交通指導員の指導技術の維持・向上を図るため、研修会を開催。 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…幅広い世代を対象に交通安全意識の高揚を図るため、交通安全リーダー研修、高齢者戸別訪問や三世代交流の交通安全教室などを実施。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・幅広い年代、生活の各場面(家庭・学校・職場・地域)に広く広報・啓発を行うため、関係機関・団体等と連携・協力している。 ・高齢者交通事故防止対策の取り組みに関し、県警はじめ関係機関・団体等と十分に検討する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	年間の交通事故死者数(暦年)	目標値	20.0	19.0	19.0	18.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	交通事故発生から24時間以内に死亡した人数	実績値	27.0	28.0	17.0	20.0	
			達成率	-	60.0	110.6	94.8	- %
2	指標名	年間の交通事故死傷者数(暦年)	目標値	1,500.0	1,450.0	1,400.0	1,350.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数	実績値	1,640.0	1,565.0	1,502.0	1,232.0	
			達成率	-	95.7	96.5	112.0	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年の交通事故による死者数は鳥取県と並び全国最小
- ・高齢者の死者数は12人で前年より1人増加し、全死者数との割合は「60.0%」と依然高い比率が継続
- ・なお、第10次県交通安全計画の目標値は、年間死者数18人以下、死傷数1300人以下、高齢者交通事故死者数 全死者数の半数以下

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 H28 死者数 28人(+1) 負傷者数1,537人(▲76) 発生件数1,314件(▲74) H29 死者数 17人(▲11) 負傷者数1,485人(▲52) 発生件数1,282件(▲32) H30 死者数 20人(+3) 負傷者数1,212人(▲273) 発生件数1,023件(▲259)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・交通事故死者数については平成29年度に目標を達成したが、平成30年度は増加に転じ目標を達成できなかった。 ・高齢者の死者数の増加や、死者数に占める高齢者の割合が高いこと、第1当事者として高齢者の構成比率が増加傾向であることが支障となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・交通安全にかかる啓発が県全体に十分届いていない。 ・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みが難しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などのボランティアによる高齢者世帯への個別訪問や、子どもとその親、祖父母の三世代が参加する交通安全教室を実施する。 ・全国に先んじて高齢化が進んでいる本県では、各地域や世帯の状況に応じたきめ細かな高齢者対策や交通安全対策を展開し、交通事故防止に努めることが必要であり、県交通安全対策協議会関係各会議、県交通安全対策会議幹事会等で取組みの検討を重ねる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	運輸事業振興助成事業				
目的	誰(何)を対象として	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。		109,126	112,786
			うち一般財源	109,126	112,786
今年度の取組内容	公益社団法人島根県トラック協会、松江交通局、一般社団法人島根県旅客自動車協会に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全 ・経営の安定化 等				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各事業所において、運転者に対する再教育の充実、安全運転管理体制の強化、交通労働災害の防止、車両の安全性の確保等の取組をさらに推進する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	トラック・バス等の事故件数	目標値		60.0	60.0	60.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	トラック・バス・タクシーの県内年間事故件数(トラックには軽トラックを含む)	実績値	68.0	45.0	44.0	44.0	
			達成率	-	125.0	126.7	126.7	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○本補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、減少傾向にある。

○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練の参加、また災害時の物資輸送のための体制整備や委員会の開催等を行っている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	以下の取組により安全運行の体制整備が行われている。 ○県トラック協会 ・交通安全の意識向上のための大会や研修会を開催 ・運転者適正診断等を活用したドライバーの指導 ・バックモニターの助成 ・企業の適正化巡回指導による体制整備 ○県旅客自動車協会 ・ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの導入 ・SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査 ・運転者適正診断等を活用したドライバーの指導 ・車内事故防止ポスターの製作、掲出
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・目標は達成しているが、平成30年度には前年と同数の44件の交通事故が発生している。 ・県トラック協会が行っている巡回指導による指摘数は減少していない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	安全運行管理、意識等が十分機能していない事業所が存在する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	「運輸事業の振興の助成に関する法律」に基づく事業であり、補助金を活用することにより、自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転者適正診断の受診等を推進する。安全運行の確保は適正な体制の整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みが必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	交通事故相談所運営事業				
目的	誰(何)を対象として	交通事故被害者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。		5,895	6,216
			うち一般財源	5,895	6,216
今年度の取組内容	交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置、出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町の4か所では巡回相談を実施し、相談者の抱える問題の解決にあたっている。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き新聞、放送等を通じて、相談を必要とする多くの県民に相談所の存在を広報し、活用を促していく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	相談者の満足度	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0
			(取組目標値)					
	式・定義	アンケートにより、相談が役に立ったとする相談者の比率	実績値	100.0	95.0	96.6	100.0	
			達成率	-	105.6	107.4	111.2	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 島根県 H30年度：196件（前年比▲8件、▲3.9%）H29年度：204件（前年比▲8件、▲3.8%）H28年度：212件 全国 H30年度:38,837件（前年比▲4,720件、▲10.8%）、H29年度：43,557件（前年比▲3,657件、▲7.7%）、H28年度：47,214件 交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県 H30年度：15.9%、H29年度：13.6%、H28年度：13.5% 全国 H30年度：7.4%、H29年度：7.5%、H28年度：7.6% アンケートで「相談してよかった」理由は「損害賠償交渉の進め方全般」が最多で「過失相殺」「示談の仕方や示談金」が次ぐ。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>相談者のニーズに的確に対応できるよう、相談員の積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上を図ることにより、相談者が満足を得られるよう丁寧な相談活動に努めた。その結果、平成30年度のアンケートでは相談者全員から「相談が役に立った」との回答があった。</p> <p>また、交通事故相談所について周知するため、県民だよりの掲載、市町村広報誌への掲載依頼などを行った。</p>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	相談者の満足度の目標は達成しているが、そもそも交通事故相談所について知らない人が多い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	交通事故相談の新しい需要は日々発生している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 県民だよりの等、広報媒体を利用し周知を図る。 県ホームページの充実を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	安全な歩行・走行のための道路整備事業（第二種＝道路付属物設置）				
目的	誰（何）を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。		200,939	1,112,562
			うち一般財源	7,966	4,100
今年度の取組内容	道路利用者がより安全で快適に道路を歩行・走行できるよう、道路付属物の整備を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事故発件数減少に向けて交通管理者と連携を図り、事故危険箇所における交通安全対策について調整・実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	防護柵整備率	目標値		31.2	31.9	32.7	33.7	%
			(取組目標値)						
	式・定義	累計整備延長/全体計画延長（373.3km）	実績値	30.5	30.7	30.9	30.9		
			達成率	-	98.4	96.9	94.5	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿って、防護柵（ガードレール）の整備を計画的に実施。
 ※整備予定箇所を危険性から3段階に優先順位付けし、危険性の高い優先順位1から優先的に整備
 平成30年度防護柵（ガードレール）整備状況
 優先順位1 計画延長 7.5km 整備済延長 6.1km 整備率81%（内、H30年度整備0.0km）
 優先順位2 計画延長115.8km 整備済延長 63.0km 整備率54%（内、H30年度整備0.0km）
 優先順位3 計画延長250.5km 整備済延長 46.4km 整備率18%（内、H30年度整備0.2km）
 合計 計画延長373.3km 整備済延長115.5km 整備率31%（内、H30年度整備0.2km）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県内の交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にある。 ※事故発生件数 H27：1,388件、H28：1,314件、H29：1,282件、H30:1,023件 ※死傷者数 H27：1,640人、H28：1,565人、H29：1,502人、H30:1,232人
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・交通事故発生件数、死傷者数は減少傾向にあるものの、滋賀県大津市での交通事故など未就学児の移動経路及び通学路等における歩行者の安全確保が不十分な状況にある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・未就学児の移動経路における危険箇所の把握ができていない。 ・通学路において、通学路交通安全プログラムにより危険箇所の抽出・対策立案等を行っているが、歩道内への車両進入などの交通事故対策が不十分。 ・事故危険箇所の対策において、警察との調整が遅延している箇所がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・未就学児の移動経路及び通学路において、関係機関と合同点検を実施し、危険箇所の抽出と効果的な対策に係る技術的支援、検討、実施を図る。 ・事故危険箇所において、警察など関係機関との連携を強化し、迅速で確実な対策実施を推進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部道路建設課
-----	----------

名称	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第一種＝道路本体改良)				
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	歩行空間の整備を図り、安全・安心を確保する。		2,601,749	3,734,440
			うち一般財源	168,676	106,336
今年度の取組内容	道路利用者の安全かつ円滑・快適な交通を確保するため、整備計画路線に対して交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。 歩行環境整備については、県管理道約3,000km余りのうち、歩行優先整備延長1,340kmを抽出し、計画的に進めている。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、平成26年度に県内全19市町村で策定した通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行し、重点化要望を行う。対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、多様な手法による整備を促進する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	歩道の整備率	目標値		86.0	88.0	90.0	93.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	整備延長/全体必要延長	実績値	84.0	85.0	86.0	87.0		
			達成率	-	98.9	97.8	96.7	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 整備に係る費用のほとんどを国交付金で賄い、平成22年度に策定した歩行環境整備計画（優先整備区間：1,340km）に基づいて、歩行空間確保のための事業を実施中である。 特に、平成26年度からは、平成24年度に行われた通学路緊急合同点検に継続する県内19市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づく対策必要箇所について、関係機関と連携しながらハード・ソフト対策をPDCAサイクルを用いて継続的に行っている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は下記工区が完成し、安全かつ円滑な交通が確保され、道路利用者の安全が図られた (主)出雲大社線 浜町工区 (一)静間久手停車場線 鳥井工区 (一)温泉津停車場線 小浜工区 (一)浅利渡津線 渡津工区 国道485号 西村工区 など16工区
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 歩道整備や車道の2車線整備等、交通環境整備が十分に行われていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 歩行環境整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、平成26年度に県内全19市町村で策定した通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行し、重点化要望を行う。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
担当課	島根県警察本部交通部交通企画課

1 事務事業の概要

名称 交通事故総量抑制事業					
目的	誰(何)を 対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故(特に人身交通事故)を抑止する。		365,516	396,384
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止対策：警察官・交通安全アドバイザーによる交通安全教育、サボカーの普及啓発活動、高齢者への個別訪問指導 ・運転者への安全対策：飲酒運転追放三不運動の推進、道の駅等関係機関・団体と連携した広報啓発活動 ・歩行者、自転車への安全対策：反射材の普及啓発活動、歩行・自転車シミュレータによる参加・体験・実践型指導 ・交通街頭活動の推進：交通事故実態に応じた交通指導取締りの推進、通学路や生活道路における街頭監視活動 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	全ての道路利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の総量を抑制するため、歩行環境シミュレータ等の体験型機器の活用による内容の充実した交通安全教育を子供から高齢者まで幅広い世代を対象として実施できるよう、交通安全教育に関する委託事業について見直しを行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	交通事故(人身交通事故)発生件数	目標値	1280.0	1230.0	1190.0	1150.0	件
	式・ 定義	同上	実績値	1388.0	1314.0	1282.0	1023.0	
			達成率	-	97.4	95.8	114.1	
2	指標名		目標値					
	式・ 定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

令和元年5月末現在の交通事故発生状況は次のとおりである(速報値)。対前年比で死者数は増加しているが、発生件数・負傷者数はともに減少している。

- ・発生件数 357件(前年比-76件)
- ・死者数 10人(前年比+1人)
- ・負傷者数 423人(前年比-110人)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の総量(人身交通事故の発生件数で、物損事故は除く。)は、平成22年以降9年連続で減少している。平成30年中の交通事故発生件数は1,023件(前年比-259件)、負傷者数は1,212人(前年比-273人)と共に大きく減少した。死者数は20人(前年比+3人)と増加したものの、前年に引き続き全国最少となった。また、飲酒事故についても平成30年中は16件と、10年前の28件と比較して半数近くまで減少している。 ・本年も死者数はやや増加で推移しているものの、交通事故発生件数及び負傷者数は減少傾向で推移している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、交通事故発生件数は減少傾向で推移しているが、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、平成30年中の人身交通事故全体の約40%、死亡事故全体の70%に高齢者が関与している。 ・本年も高齢者関与事故の割合は高く、本年5月末現在で人身交通事故全体の約45%、交通死亡事故全体の90%に高齢者が関与しており、人身事故件数や死者数の減少を妨げる状況となっている。 ・飲酒事故は減少しているものの、飲酒運転による死亡事故が平成28年以降4年連続で発生している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者による加害事故の主な原因として、前方不注意や安全不確認等の注意・確認不足が挙げられるほか、アクセルとブレーキの踏み間違いなどの運転操作誤りによるものが認められる。そのため高齢者に対して加齢による注意力や判断力、身体機能の低下等を踏まえた運転を促す取組を推進しているが、いまだ十分に浸透していない。 ・道路横断中の高齢歩行者が被害となる重大事故や飲酒運転による死亡事故が発生しており、横断歩道での歩行者優先意識や飲酒運転の危険性に対する認識がいまだ十分に浸透していない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の総量を抑制するために、高齢者をはじめとしたあらゆる世代の道路利用者を対象として、交通安全アドバイザー等による個別訪問や各種交通安全教育機器を活用した効果的な交通安全教育を引き続き実施し、高齢者に対して自己の状態や身体能力等を自覚した安全運転・安全行動の実践を促すとともに、全世代に対する交通ルールとマナーの浸透に取り組む。 ・重大事故につながる悪質・危険性の高い違反の交通指導取締りや、通学路・生活道路における子供や高齢者の保護・誘導活動など街頭活動を一層強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部交通部交通規制課
-----	-----------------

名称	交通管制システム整備事業				
目的	誰(何)を対象として	運転者及び歩行者等の道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	交通管制システムの整備を推進し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保するとともに快適性を向上させる。		284,142	368,145
			うち一般財源	100,930	88,820
今年度の取組内容	県民の生活がより安全で快適なものになるように、リアルタイムな信号制御、交通情報の収集・提供、並びに交通管制システムの高度化を推進することにより交通環境の改善を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	交通管制システムの更新、点検、並びに修理等の維持管理を適正に実施し、交通管制機能を最大限に活用して、ドライバーに的確な情報を提供するとともにリアルタイムな信号制御を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	交通渋滞の発生時間	目標値		22300.0	21900.0	21500.0	21100.0	分
			(取組目標値)						
	式・定義	県内交通渋滞300m以上のワースト10交差点の年間の渋滞発生時間の合計	実績値	22736.0	28121.0	22029.0	21685.0		
			達成率	-	73.9	99.5	99.2	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 東奥谷交差点や凧北台入口交差点などの信号機を多現示化改良することにより交通の安全と円滑化対策に取り組んだ結果、一部の交差点において交通の円滑化における成果があった。 交通事故等による交通障害発生時には、ドライバーに対する交通情報板、カーナビゲーションによる情報提供や、日本道路交通情報センターからのラジオ放送や電話の問い合わせに対する情報提供も渋滞解消につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 国道9号東出雲付近や宍道湖大橋における渋滞が慢性化している状況にある。また、夏休み期間や行楽シーズンには観光客の増加に伴い渋滞の拡大が懸念される。 道路利用者の安全で円滑な交通を確保するため、交通管制システムの高度化を推進する必要があるが、端末システムの更新必要数も増加している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 交通管制プログラムの更なる高度化を行わなければ、刻々と変化する交通流に対する信号秒数等の調整が追いつかない。 交通管制システムの老朽化に伴い、更新必要数が増加している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 交通管制プログラムの更なる高度化を検討する。 老朽化した交通管制システム等を計画的に更新していくとともに、道路利用者の安全で円滑な交通の確保に向けたシステムの高度化を推進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部交通部交通規制課
-----	-----------------

名称	交通安全施設整備事業				
目的	誰(何)を対象として	運転者及び歩行者等の道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	交通信号機等、交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図り、道路利用者の安全を確保する。		433,655	478,582
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の安全と円滑を図るため、信号機の新設・改良、信号機のLED化、規制標識の高輝度化等を推進する。 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、歩車分離式信号機や道路管理者と連携した普通自転車専用通行帯等の整備等通行環境を整備する。 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制の実施と見直しを行う。 ・重大事故発生時等、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	交通安全施設の老朽化対策として適正なストック管理に資するため、大型標識点検に加えて、路側標識点検の業者委託を導入。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	歩行者・自転車関与の交通事故件数	目標値		385.0	375.0	365.0	355.0
			(取組目標値)			268.0	249.0	206.0
	式・定義	歩行者・自転車が当事者として関係している交通事故件数	実績値	333.0	288.0	273.0	231.0	
			達成率	—	125.2	98.2	107.3	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中における、歩行者・自転車が関与する人身事故件数は、231件であり、取組目標値249件を7.3%下回り、実績値は、平成29年度273件から42件の減少となった。 ・交通事故発生件数についても、平成27年度以降毎年減少しているところであり、各種交通事故防止対策と相まって交通安全施設の整備効果が着実に現れている。 ・主な交通安全施設の整備状況(平成30年度末) <ul style="list-style-type: none"> ○信号機1389基 ○バリアフリー対応型信号機(音響式132か所、高齢者等の感应式53か所) ○歩車分離式信号機49か所 ○信号機のLED化898か所
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車、歩行者、障がい者、高齢者等の交通弱者が安心して通行できる道路環境整備の継続的推進、山陰道の延伸計画や各種道路の新設・改良に伴う新たな交通流に対応した交通安全施設の整備が必要となっているが、既存施設の老朽化に伴う更新必要数も増加している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設のストック数の増加に伴う、老朽化施設の増加。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設のストック管理により計画的に老朽化施設を更新するとともに、道路利用者の安全を確保するための施設整備を推進する必要がある。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－１－６ 消費者対策の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>自立した消費者の育成、取引の適正化、苦情処理・紛争解決体制の整備等を推進し、県民の消費生活の安全・安心を確保します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(自立した消費者の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢の引き下げを見据え、若年者に対する消費者被害の防止・救済や、自らの判断で商品やサービス等を選択できる自立した消費者の育成に向けた取組を、教育委員会と連携して実施した結果、消費者教育への関心が高まった。 ・学校における消費者教育への取組を支援することにより、消費者権利と義務に関する基礎的知識の定着が図られた。 ・マスメディアやインターネット、SNS等を使った広報などによる消費者啓発等の取組により、クーリング・オフ、相談窓口の認知度は向上したが、若年層の危機意識の高まりは不十分である。 <p>(取引の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や地方自治体等と連携し法令に基づく調査（検査）、指導、営業停止等の行政処分による適正な取引の確保に努めたが、悪質業者による消費者被害が後を絶たない。 <p>(苦情処理・紛争解決体制の整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民がどこに住んでいても質の高い相談、救済が受けられるよう、巡回訪問事業や担当者研修、ICTを活用した相談窓口支援等を実施したことにより、市町村相談窓口担当者のスキルアップと、市町村の消費生活相談体制が強化された。 ・高齢者など消費者被害に遭いやすい人を地域で見守る消費者安全確保地域協議会（地域見守りネットワーク）は5市町で設置済となったが、更に多くの市町村に設置されることが望ましい。 ・消費者相談は、複雑化、多様化により、解決までに要する時間が長期化しているほか、スマートフォンの普及により未成年者を含む若年者や中高齢者のネットトラブルが増加している。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(自立した消費者の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における消費者教育を効果的に進めていくため、消費者教育コーディネータを配置し、弁護士等の実務経験者を学校の外部講師として活用する。 ・消費者被害の拡大を防ぐため、新卒の悪質商法や製品事故等、最新の消費者被害情報をSNS等様々な媒体で広く県民に提供する。 ・環境や社会の問題に配慮した消費活動（エシカル消費）が消費者にも求められてきていることから、消費者センターを拠点として、自ら学習できる機会や消費者教育の担い手を育成する機会を提供する。 <p>(取引の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 <p>(苦情処理・紛争解決体制の整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の研修受講を奨励し、複雑・困難事例への対応能力を高める。 ・ICTの活用などにより、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の被害救済体制を充実・強化する。 ・高齢消費者被害等を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村設置に向けて、各市町村の状況に合わせた支援を行う。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－６ 消費者対策の推進
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	クーリング・オフ制度を知っている人の割合	75.5	85.0	78.5	85.0	%
2	○	消費生活相談窓口を知っている人の割合	—	95.0	89.7	100.0	%
3	○	消費者被害に遭った人の割合（目標値はそれ以下）	—	8.0	10.7	8.0	%以下
4		審議会等の開催回数	3.0	3.0	3.0	3.0	回
5		消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数	33.0	28.0	41.0	28.0	件
6		消費者問題出前講座の実施回数	184.0	170.0	172.0	170.0	回
7		消費生活に関する情報の提供回数	486.0	500.0	713.0	500.0	回
8		学校教育における消費者教育の実践研究数	3.0	5.0	5.0	5.0	件
9		県出前講座を実施した高等学校・高等専門学校の数（計画期間中の累積実数）	11.0	36.0	35.0	48.0	校
10		県主催の専門研修の修了者数 （注：前期指標は平成16年度からの延べ人数）	474.0	70.0	50.0	70.0	人
11		県と民間の消費者行政事業協働件数	13.0	15.0	16.0	15.0	件
12		実地検査実施組合数（消費生活協同組合法関係）	3.0	3.0	3.0	2.0	件
13		消費者相談の斡旋時解決率	89.1	87.0	90.6	87.0	%
14		消費生活相談員を配置する市町村数	8.0	9.0	8.0	10.0	市町村
15		地域見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会など）が整備されている市町村数	—	12.0	5.0	19.0	市町村
16		立入検査時における不適正率（計量法関係）	0.4	0.0	0.0	0.0	%
17		苦情相談等問題解決率（貸金業法関係）	100.0	90.0	100.0	90.0	%
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－６ 消費者対策の推進
-------	------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	企画立案・総合調整事務	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う。	521	1,113	環境生活総務課
2	消費者啓発推進事業	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないような消費生活に関する正しい知識を身に付ける。	4,333	4,565	環境生活総務課
3	学校における消費者教育の推進事業	児童・生徒・学生とその保護者は消費者市民として必要な知識と意識を身につけている。教員は消費者教育技術を習得し、授業で活かしている。	1,644	1,833	環境生活総務課
4	消費者団体等活動支援事業	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む。	946	1,445	環境生活総務課
5	消費生活協同組合の指導事業	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う。	364	421	環境生活総務課
6	相談・苦情処理事務	問題解決方向を見出し、苦情を解消する。	25,623	26,674	環境生活総務課
7	島根県消費者行政推進・強化事業	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている。	30,892	34,512	環境生活総務課
8	計量検定検査事務	適正な計量結果が得られるようにする。	29,407	20,573	商工政策課
9	貸金業法に関する事務	貸金業法で保障されている権利や利益を確保する。	1,980	2,144	中小企業課
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称	企画立案・総合調整事務				
目的	誰(何)を対象として	県及び関係団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う		521	1,113
			うち一般財源	521	1,113
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度消費生活審議会を6月、10月、3月の3回開催し、第4期島根県消費者基本計画の評価を行うとともに、島根県消費者意識基本調査の結果やパブリックコメント、消費者団体との意見交換を踏まえた第5期島根県消費者基本計画の審議を行う。 消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携強化を行う。 第5期島根県消費者基本計画の策定に向けて、島根県消費者行政推進会議を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活審議会では、議題についてあらかじめ委員から意見集約を行い、質疑応答について資料化し配布することで、審議の円滑化、効率化を図る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 審議会等の開催回数	目標値	4.0	3.0	2.0	3.0	3.0	回
		(取組目標値)						
	式・定義 開催回数	実績値	3.0	2.0	2.0	3.0		
		達成率	75.0	66.7	100.0	100.0	-	%
2	指標名 消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数	目標値	23.0	28.0	28.0	28.0	28.0	件
		(取組目標値)						
	式・定義 会議開催件数	実績値	33.0	35.0	45.0	41.0		
		達成率	143.5	125.0	160.8	146.5	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年7月に島根県消費生活審議会委員の改選を行い、公募委員3名を含む定員18名の委員(平成30年7月27日現在)を委嘱し、審議会委員の女性比率が向上した(改選前50%⇒改選後55.6%)。
- 県民2,000人を対象に行った消費者意識基本調査の回収率は56.0%で、前回平成27年度調査時(69.2%)に比べ13.2ポイント低下した。
- 消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携に努めた結果、連絡調整会議の開催などの連携回数は41件となった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活審議会の各委員から専門的な意見をもらい、消費者行政に反映させることができた。 島根県消費者意識基本調査を行い、消費者を取り巻く現状や課題について収集、分析を行った。 県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、金融関係機関や消費者団体、法律系専門家や福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活審議会は消費者教育推進法に基づく消費者教育地域協議会を兼ねているが、特に成年年齢引き下げを見据えた若年者消費者教育の推進など、消費者教育について十分な協議が行われていない。 消費生活審議会の設定時間に対し、審議・意見交換の事項が多く、また各委員からの発言も活発なため、事務局の進行管理が難しい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活審議会にあたり、委員に対し事前に資料提供を行い意見集約を行うが、集約期間が短いため十分な意見集約ができていない。 消費生活審議会の設定時間に対し、審議や意見交換項目が多く、十分な時間を確保できない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活審議会の開催にあたり、委員からの意見集約の期間をできるだけ確保するなど、事前準備を徹底する。 消費者教育について審議が行われるよう協議時間を確保する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称 消費者啓発推進事業					
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないような消費生活に関する正しい知識を身に付ける。		4,333	4,565
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア(ラジオ、新聞)を通じた広報活動の実施。 ・啓発紙、グッズ等の作成・配布。 ・SNS(Twitter、Facebook)での啓発活動実施。 ・消費者月間啓発イベントの実施。 ・島根県金融広報委員会、県立図書館との連携事業の実施。 ・消費者問題に関する出前講座の実施。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けの講座では、受講者が理解しやすいよう実際のケースを想定したロールプレイなどを取り入れた。 ・SNS等の情報発信では、マスコットキャラクターなどグラフィックを多用し、親しみを感じてもらえる構成にした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 消費者問題出前講座の実施回数	目標値	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回
	(取組目標値)							
	式・定義 提供回数	実績値	184.0	185.0	181.0	172.0		
		達成率	108.3	108.9	106.5	101.2	-	%
2	指標名 消費生活に関する情報の提供回数	目標値	500.0	500.0	500.0	500.0	500.0	回
	(取組目標値)							
	式・定義 実施回数	実績値	486.0	1119.0	1747.0	713.0		
		達成率	97.2	223.8	349.4	142.6	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
平成30年度県政世論調査での「消費生活相談窓口の認知度」は89.7%で、前年度(87.9%)より若干上昇したが、目標値(95%)には至っていない。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実際のケースを想定したロールプレイや社会的に関心が高いテーマを取り上げ、受講者アンケートでは「分かりやすい」「役に立った」といった回答が多く寄せられた。 ・消費者センターマスコットキャラクター「だまされないソウくん」を使い、SNS等を活用した啓発を積極的に行い、国民生活センターの「Web版国民生活」若者座談会ページにも取り上げられた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口、消費者トラブルに関する知識の普及が効果的に進まない。 ・若年者、外国人住民の消費生活相談窓口認知度が低い。 ・新たな啓発手法の検討ができていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の認知度が低く、「消費者問題はあまり緊急性がない」という意識がある。 ・今までの情報媒体(テレビ、新聞、広報誌など)では届かない層がある(若年者や在住外国人など)。 ・SNSにおいてもそれぞれ年代や国籍によって特徴があり、消費者のニーズにあっていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を幅広く実施するため、これまで実施してこなかった地域、団体、学校等に向けアプローチを行う。 ・いつ、誰にでも発生しうるという重要性を認識してもらうため、SNSでビジュアルな表現を工夫する。 ・関係機関に聞き取りを行い、ニーズを把握して啓発を行う。 ・マスコットキャラクターを生かした啓発活動を実施する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	消費者啓発推進事業
---------	-----------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	クーリング・オフ制度を知っている人の割合	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%
			取組目標値						
	式・定義	認知度	実績値	75.5	77.8	77.1	78.5		%
			達成率	88.9	91.6	90.8	92.4	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

担当課	環境生活総務課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称	学校における消費者教育の推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童・生徒・学生・保護者・教員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒・学生とその保護者は消費者市民として必要な知識と意識を身につけている 教員は消費者教育技術を習得し、授業で活かしている		1,644	1,833
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題の認知、被害対策の周知、消費者教育技術の向上のために、小・中・高・義務教育学校・大学生とその保護者及び教員に対し、それぞれの対象に向けた啓発資料を作成する。 消費者教育の技術を高めるために、各研究会に対し、授業方法や教材の開発の研究を委託する。 小・中・高・義務教育学校、特別支援学校及び高等専門学校に勤務する教員又は教員団体等が成年年齢引き下げに対応した若年者の消費者教育の推進を目的として実施する教員研修事業に対して補助金を交付する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	成年年齢引き下げによる若年者の消費者被害の拡大が懸念され、在学中に正しい知識を学習する必要性等について教員等の理解が深まりつつあることから、学校における実践的な消費者教育を推進するため、国の「地方消費者行政強化交付金」を財源とする新たな消費者教育事業(補助事業)を創設した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	学校教育における消費者教育の実践研究数	目標値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値	3.0	4.0	4.0	5.0		
			達成率	60.0	80.0	80.0	100.0	-	%
2	指標名	県出前講座を実施した高等学校・高等専門学校の数(計画期間中の累積実数)	目標値		12.0	24.0	36.0	48.0	校
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値	11.0	29.0	31.0	35.0		
			達成率	-	241.7	129.2	97.3	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の実践研究数は、平成28年度は3団体4校、29年度は2団体4校、30年度は大学附属義務教育学校を加えた3団体5校から参加があった。 平成28~30年度に出前講座を実施した高校・高専は35校となった(48校中)。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 9月に開催した消費者教育推進連絡会議には5研究会中2団体の参加があった。 実践研究を実施した団体数は2団体にとどまったが、新たに島根大学教育学部消費者教育研究会の参加を得た。 若年層向け出前講座回数・受講者数は平成27年度64回4,262人から平成30年度76回5,687人に増加し、教員OB雇用の効果が継続的に現れている。 国民生活センター講師派遣事業を活用し、「『社会への扉』活用研修」を県教育委員会と共催し、全県から41名の教員の参加を得た。(財源は地方消費者行政推進交付金)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 教員が多忙なか、教員研修への参加者数が伸びない。 小学生保護者向け「子どもたちも小さな消費者」、中学2年生向け「中学生もみんな消費者」および高校3年生向け「くらしのアドバイス」を全員配布したが、その効果的活用について十分学校(教育委員会)との連携がとれていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 多忙な教員に対し、効率的に実施できる魅力ある委託事業・研修企画にするための工夫や説明が不足している。 印刷物の活用やその状況のフィードバックには教員の協力が必要である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教育実践委託事業の委託先を小中高校から大学、高専等も対象とするなど柔軟に対応する。 全員配布の印刷物(「子どもたちも小さな消費者」「くらしのアドバイス」等)について、費用対効果、活用方法などを検証し、廃止も含め見直しを行う。 教育委員会と連携し教員研修を効率的に行うと共に、島根大学教育学部研究会受託による公開授業を検討する。 消費者教育関係者の連携を図るため、「消費者教育コーディネーター」の設置を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

担当課	環境生活総務課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称		消費者団体等活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者団体等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む		946	1,445
			うち一般財源	946	1,445
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業(国交付金事業)では、消費者市民社会の形成にかかわる事業の実施を希望する消費者団体やNPO法人等に事業を委託 ・消費者リーダー育成事業は、消費者問題に関する入門編の講座を出雲市と益田市で各4日間実施 ・県内初の県域団体として「しまね消費者団体ネットワーク(仮称)」設立を支援 ・県内の消費者問題研究会と行政担当者を交えた意見交換会を県内4か所で開催 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業(国交付金事業)では人件費の対象を当該事業のため臨時的に採用した者に限定。 ・消費者リーダー育成事業は、県東西2カ所の各会場で全て受講できるよう開催日数を増やした。 ・消費者団体ネットワーク設立準備会発足で活動内容等を明確化し、団体や個人も参加できる仕組みづくりを支援。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県主催の専門研修の終了者数(注:前期指標は平成16年度からの延べ人数)	目標値	45.0	70.0	70.0	70.0	70.0	人
	式・定義	修了者数	(取組目標値)	460.0					
			実績値	474.0	83.0	90.0	50.0		
			達成率	103.1	118.6	128.6	71.5	-	
2	指標名	県と民間の消費者行政事業協働件数	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	件
	式・定義	事業実施件数	(取組目標値)						
			実績値	13.0	15.0	15.0	16.0		
			達成率	86.7	100.0	100.0	106.7	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に都道府県単位で活動する消費者団体は41都道府県に存在し、うち19団体が適格消費者団体である(2019年第69回日本生協連総会資料より)。島根県は中国地方で唯一、県域の消費者団体ネットワークが存在しない県である。 ・明日への消費者活動支援事業及び消費者団体ネットワーク支援事業の財源は、国の地方消費者行政強化交付金を充てるため、島根県消費者行政推進・強化事業予算で対応。 ・シルバー消費社会形成援助事業(財源:自治宝くじ収益金)の終了により消費者団体の活動を支援する事業が限られる中、地方消費者行政強化交付金の交付額が近年減額傾向にあるため、明日への消費者活動支援事業の受託希望に十分に答えることが困難となっている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、新規1団体を含む9団体が事業を受託し、消費者団体活動の裾野を広げることができた。 ・消費者リーダー育成講座は、受講者の負担軽減のため各々の会場で全て受講できるよう日数を増やした(各2日間→各4日間)。 ・消費者団体や法律系有識者、市町村担当職員等50名が参加した「消費者団体等交流会」では、消費者団体ネットワーク化について基調講演やグループ討議を行い、消費者団体ネットワーク化の必要性が改めて認識された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、市町の消費者問題研究会からの受託希望が増加しているため、受託希望の団体を全て採択するためには予算の不足が懸念される。 ・消費者リーダー育成講座では、従来実施していたWeb受講が今年度は実施できなくなるため、遠隔の受講者が受講できなくなる。 ・消費者団体ネットワーク化の必要性は認識されたものの、参加への合意形成には至っていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、財源となる国の消費者行政強化交付金が毎年減額傾向にある。 ・消費者リーダー育成講座では、Web受講のために使用していた委託先の機器が老朽化している。 ・ネットワーク設立後の活動内容や財源・事務局負担等が不明確である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、国に対して消費者行政強化交付金の財源確保を要望する。 ・消費者リーダー育成講座では、受講者の利便性確保のためWeb受講ができるよう委託方法等を検討する。 ・消費者団体ネットワーク化にむけ設立準備会の発足を支援するとともに、活動内容等を明確化し、消費研など消費者団体や個人がネットワークへ参加できる仕組みづくりを支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称 消費生活協同組合の指導事業					
目的	誰(何)を対象として	組合員及び組合役職員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う		364	421
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活協同組合に対する実地検査を2組合程度を対象に実施する。 所管する11組合から提出された総会終了届等の書類審査を行う。 上記の2点について、財務面は公認会計士に専門的な見地から調査・指導を委嘱している。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 実地検査実施組合数	目標値	2.0	4.0	3.0	3.0	2.0	件
		(取組目標値)						
	式・定義 実地検査を行った組合数	実績値	3.0	4.0	3.0	3.0		
		達成率	150.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「組合員の自由脱退に関する手続き」、「定款への出資金額の記載方法」、「組合員名簿の記載事項」等について、法令等に基づいて指摘したことにより順次改善措置が執られている。 財務面については公認会計士が検査を行うことにより適正な検査を実施できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 検査対象が広範であり、限られた時間の中で全般を検査するのは困難である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 職員の経験年数が短いため業務への習熟度が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 検査の実施に当たって、国の検査マニュアルや過去の指摘事項等を参考に重点検査項目を定めるなど、効率化を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称	相談・苦情処理事務				
目的	誰(何)を対象として	消費生活に関する相談・苦情を申し出た消費者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	問題解決方向を見出し、苦情を解消する		25,623	26,674
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費者センターに国家資格を有する消費生活相談員を配置し、商品の購入やサービスの提供に関してトラブルが生じた消費者の相談に応じ、その解決と消費者被害の救済にあたる。 消費生活相談の苦情処理に係る法律上の助言を得るため、毎月1回の弁護士派遣による法律相談を実施するとともに、随時の助言を得るためのアドバイザー弁護士を設置。 特定商取引法及び景品表示法の執行体制強化のため、消費者センターに不当取引専門指導員を配置。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民が抱える消費者トラブルの早期解決を図るため、多言語消費生活相談窓口を開設。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	消費者相談の斡旋時解決率	目標値	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%
	式・定義	斡旋解決相談処理件数/全斡旋相談処理件数	実績値	89.1	90.4	89.3	90.6		
		達成率	102.5	104.0	102.7	104.2	-	%	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・島根県消費者センターへの相談件数 平成28年度：3,204件 平成29年度：3,923件 平成30年度：3,428件
- ・契約当事者が60歳以上の高齢者である相談の割合 平成28年度：34.1% 平成29年度：38.4% 平成30年度：37.9%
- ・苦情相談の多かった商品・役務(相談件数) 1位：商品一般(747件) 2位：デジタルコンテンツ(400件)
3位：インターネット通信サービス(160件)
- ・処理期間が1週間を超える相談の割合 平成20年度：6.3% 平成30年度：13.2% (10年前の約2倍)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの相談を受けセンターが事業者と直接交渉する斡旋は、90.6%の解決を図ることができ、目標を上回った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談の複雑化、多様化により、解決までに要する時間が長期化している。 ・スマートフォンの普及により未成年を含む若年者や使い慣れない中高齢者の消費者被害が増加している。 ・インターネットの普及により海外事業者とのトラブルが増えている。 ・高齢の契約者が関わる相談割合が高止まりで推移しており、高齢世帯が増える中、被害未然防止や被害救済に関し、自治体や地域住民の協力が必要となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者を取り巻く被害状況が目まぐるしく変化し続ける中、新しい被害実態に対処するための消費者関連法(特定商取引法等)の改正に、相談業務に従事する職員や相談員が十分習熟していない。 ・インターネットの普及により商取引のボーダレス化が進み、相手が見えない消費者契約が常態化しており、さらに消費者と事業者との情報量や交渉力の格差が拡大していること等から斡旋解決がより困難になってきている。 ・高齢者等の被害未然防止や被害救済に不可欠な、市町村や関係団体等との連携が十分進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センター等主催の研修に積極的に参加させることにより、消費生活相談員及び不当取引専門指導員のスキルと知識の向上を図る。 ・市町村巡回訪問の実施等により、住民に最も身近な相談窓口である市町村相談体制強化を支援する。 ・市町村の消費生活相談業務を支援するため、消費者安全法第10条の4に定める「指定消費生活相談員」の県消費者センターへの設置を検討する。 ・必要に応じて市町村や関係団体等と連携を図り、当事者を迅速に消費生活センターにつなぐことで消費者被害の未然防止を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称		島根県消費者行政推進・強化学業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている		30,892	34,512
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の充実・強化及び消費者被害防止等に取り組む市町村に対する助成を行う。 県内のどこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられることを目的として、ICTを活用した市町村消費生活相談窓口支援事業（web会議システムを使った遠隔相談）を7市町を対象に運用する。 消費生活相談員育成講座を大田市で全9回（前年度より1回増）、土曜日（前年度日曜日開催）に開催し、国家資格の取得を支援し、消費生活相談員の有資格率の向上を目指す。 地域見守りネットワーク状況調査、市町村担当者会議、地域研修会等を実施し、県内全市町村での設置を目指す。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の消費生活相談員育成講座の実績報告書（受講者アンケート等）を参考に、受講効果を高めるカリキュラムを検討する。 各市町村における地域見守りネットワークの設置検討状況を把握するとともに、見守りネットワークの必要性等について認識を深めてもらい、各市町村の状況に合わせた設立支援を行う。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	消費生活相談員を配置する市町村数	目標値	8.0	8.0	8.0	9.0	10.0	市町村	
	式・定義	該当市町村数	実績値	8.0	8.0	8.0	8.0			
			達成率	100.0	100.0	100.0	88.9	-		%
2	指標名	地域見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会など）が整備されている市町村数	目標値	0.0	1.0	6.0	12.0	19.0	市町村	
	式・定義	該当市町村数	実績値	0.0	1.0	3.0	5.0			
			達成率	-	100.0	50.0	41.7	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 県内の消費生活相談員22名のうち有資格者は15名で、益田市及び浜田市、雲南市では国家資格取得の相談員が不在（平成31年4月現在）。
- 独立行政法人国民生活センターが実施した平成30年度の「消費生活相談員」国家資格試験の最終合格率は24.6%と、平成29年度に比べ14.3ポイントも下がった。
- 平成30年度に大田市と西ノ島町で地域見守りネットワークが設立され、合計5市町村（松江市、浜田市、大田市、飯南町、西ノ島町）での設置となった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した市町村消費生活相談窓口支援事業や巡回訪問の実施により、市町村の消費生活相談体制の充実に向けた支援が実施できた。 消費生活相談員育成講座を大田市で開催し、22名の受講生のうち1名が国家資格に合格し、江津市で消費生活相談員として勤務している。 平成30年度に2市町（大田市、西ノ島町）において地域見守りネットワークが設立した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の消費生活相談体制の充実・強化が十分に進んでいない。 消費生活相談員育成講座の受講生の合格率は5%（1名/22名）と低調。 特に県西部における有資格者育成のため、消費生活相談員育成講座を大田市で開催したが、県西部からの受講者割合は41%（9名/22名）だった。 市町村担当者や関係団体等に地域見守りネットワークの意義や必要性について十分な理解が得られていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の消費生活相談体制に関して県からの働きかけや支援が不十分である。 消費生活相談員育成講座の受講者が固定化する中、受講者自身が自らの弱点を見極め、通信研修や自宅学習へ取組む姿勢が不足している。 消費生活相談員育成講座について委託業者と調整し法律改正や社会情勢等に対応したカリキュラムを検討する必要がある。 消費者行政担当者の異動や業務多忙等により地域見守りネットワークへの関心が低い。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談体制の充実に関して、市町村に更なる働きかけを行うとともに、より効果的な支援を実施する。 過年度の消費生活相談員育成講座の実績報告書（受講者アンケート等）を参考に、受講効果を高めるカリキュラムや講座運営を行う必要がある。 各市町村における地域見守りネットワークの設置検討状況を把握するとともに、見守りネットワークの必要性等について認識を深めてもらい、各市町村の状況に合わせた設立支援を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部商工政策課
-----	------------

名称	計量検定検査事務				
目的	誰(何)を対象として	計量器を使用する事業所を利用する人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適正な計量結果が得られるようにする		29,407	20,573
			うち一般財源	24,423	15,017
今年度の取組内容	適正な計量の実施を確保するため、計量器の修理・販売事業者等計量関係事業者を指導・監督し、並びに県内各事業所において取引・証明に使用される計量器の検定・検査により正確な計量器の供給を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	計量法に基づく計量器の検定・検査を厳格に行うことによって適正な計量器を供給し、計量器を使用する事業者に対しては、適正な計量の意識の醸成が図られるよう一層指導を強化する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	立入検査時における不適正率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	不適正件数/検査件数*100	実績値	0.4	0.1	0.2	0.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
不適正率は、ガスメーター及び水道メーター立入検査が0%、燃料油メーター立入検査が0.1%、並びに食料品製造業・流通業立入検査が1.6%であったが、全体では0.0%となり、前年度の0.2%に比べて改善し、目標を達成することができた。(立入検査は年次計画により実施している)								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	ガスメーター立入検査は、前年度に引き続き0%だった。水道メーター立入検査は、前年度は0.3%だったものが平成30年度は0%となった。不適正な計量器が使われることがなくなり、事業所を利用する人にとって安心して取引を行うことができる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	立入検査の結果、燃料油メーターの有効期限が満了した計量器が取引に使用されたり、食料品製造業・流通業において量目不足の不適正率が高いことが判明した。 また、検定・検査に使用する基準器等の老朽化が著しく、検定・検査に支障が出てしまう恐れがある。 ※量目不足とは、店頭で販売されている食料品などについて、表示されている数量よりも実際の量が少ないこと
	② 上記①(課題)が発生している原因	事業者の法令遵守、適正計量に対する認識が十分でないため、期限切れの計量器を使用したり、食品の量目不足が発生している。 検定・検査用基準器等については、計画的に更新を行わなかったため、大部分が老朽化してしまった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	事業者においては、計量は経済活動の根幹であることを認識するとともに、県民に対して適正な計量結果を提供する責任を自覚し、適正な計量管理が行われることが重要であり、計量器を使用する事業者に対して、指導の徹底を図ることが必要である。 併せて、適正な検定・検査を維持していくため、基準器等の更新計画を策定する必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部中小企業課
-----	------------

名称	貸金業法に関する事務				
目的	誰(何)を対象として	貸金業者の顧客(資金需要者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	貸金業法で保障されている権利や利益を確保する		1,980	2,144
			うち一般財源	1,980	1,844
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 貸金業を営む者の業務の適正な運用の確保 資金需要者等の利益の保護 県民経済の適切な運営 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	順調に進んでおり課題がないため検討していない				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	苦情相談等問題解決率	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0
			(取組目標値)					
	式・定義	苦情解決件数/総苦情件数(解決・対応可能なものに限る)×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	
			達成率	-	111.2	111.2	111.2	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情相談件数は年数件程度(H30年度は6件)である。 3年に1回の立入検査の実施や運営指導を行い、苦情の解決に努める。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 苦情相談件数は、H30年度は6件であったが未解決のものはなかった。また必要に応じて関係機関へ情報提供を行い、周知が行き渡った。 県内の登録貸金業者に違法な営業を行っている事業者は確認されておらず、事業者から県への報告も適切に行われている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	苦情や相談があった場合、日本貸金業協会や財務局等と適切に連携・対応して解決しており、特に問題はない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	-
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、貸金業の適正な業務実施に監督業者等に周知を行う。 悪質なヤミ金融や新たな業態の金融詐欺についても、引き続き日本貸金業協会や財務局等からの情報をもとに、動向を注視していく。 関係課や関係機関(消費者センター、警察本部)等とも連携し、消費者に対しても貸金業法の周知を行う等の取組を進める。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	土木部
------	-----

施策の名称	施策Ⅱ－１－７ 災害に強い県土づくり
-------	--------------------

施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により県土を整備し、豪雨、台風、地震等の発生時における県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然に防ぎます。
-------	---

施策の現状 に対する評価	<p>(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落石などの道路防災に係る要対策箇所は2,136箇所あり、その整備率は38.3%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所の整備率は54.3%である(整備率は平成30年度末現在。以下同様)。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な207橋梁の耐震対策実施率は、66.2%となった。 ・ 県管理河川の整備率(50mm/h雨量に対応できる改修が行われた区間の割合)は約32%と低い。人口が集中している県東部の整備率は約16%と、県西部の44%、隠岐の78%と比べ河川整備が遅れている。浜田川総合開発事業及び波積ダム建設事業は計画どおり進捗している。矢原川ダムについては、損失補償基準協定を締結し、早期の用地取得に向けて地元協議会との調整に取り組んでいる。斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路の完成後、8回の分流が実施され、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮した。大橋川改修及び中海・宍道湖の護岸整備は、向島地区が概成するなど着実に進捗している。 ・ 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防課所管の5,889の要対策箇所で18.8%、農地整備課所管の303区域の地すべり防止地区で65%、森林整備課所管の13,952の山地災害危険地区で37.4%の整備率である。 ・ 海岸保全施設の離岸堤等を整備した区間では、砂浜の回復などの効果が見られるが、海岸浸食のスピードが速い海岸では、応急対策として修繕工事を継続している。 <p>(被害発生の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年7月の豪雨災害では、江の川下流域において、約280棟もの浸水被害が発生したほか、河川護岸や道路法面の崩壊などが発生した。災害を防ぐために整備すべき箇所が多く残っている状況である。
-----------------	---

今後の取組み の方向性	<p>(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、頻発する水害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用して、道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策と河川の水位情報や土砂災害警戒情報の周知など逃げ遅れによる人的被害をなくすためのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 ・ 平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた江の川本川の堤防整備などを国に対して強く要請していく。 ・ ダム建設事業の早期完成に向け、必要な予算確保とコスト縮減、工期短縮に努め、効率的な事業進捗を図る。
----------------	--

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－７ 災害に強い県土づくり
-------	--------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	洪水から保全される人口	299,700.0	310,000.0	309,000.0	313,500.0	人
2	○	土砂災害から保全される人口	158,679.0	161,421.0	160,848.0	163,263.0	人
3	○	緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率	52.0	63.0	54.3	68.0	%
4	○	緊急輸送道路上の橋梁耐震対策実施率	59.0	71.0	66.2	73.0	%
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	防災事業	安全で安心な道路通行空間の確保を図る。	3,504,702	7,645,790	道路維持課
2	冬道バリアフリー事業	冬期における道路交通の安全を確保する。	1,104,540	1,963,302	道路維持課
3	橋梁耐震事業	震災発生時における救助、救急、消防活動及び救援物資輸送を円滑に行えるようにする。	1,475,380	2,319,046	道路維持課
4	無電柱化事業	道路の防災性を向上させ、安全で快適な通行空間を確保し、良好な景観を形成する。		20,800	道路維持課
5	河川・海岸計画	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする。	37,146	54,414	河川課
6	中小河川の改修事業	洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する。	3,684,111	6,660,027	河川課
7	ダム建設事業	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保	2,339,374	6,172,343	河川課
8	河川維持修繕事業	適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする。	1,154,158	1,499,154	河川課
9	海岸浸食対策事業	侵食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。	54,530	200,087	河川課
10	海岸維持修繕事業	適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする。	59,379	129,893	河川課
11	河川管理事業	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。	100,463	112,737	河川課
12	海岸管理事業	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。			河川課
13	ダム管理事業	洪水被害や濁水被害から守る。	618,790	910,472	河川課
14	斐伊川放水路事業促進事業	斐伊川放水路建設に伴う移転等により支障が生じることとなった周辺住民の方々に対し、生活基盤施設の整備を行うことで生活環境を改善し、事業への理解を得る。	329,290	388,617	斐伊川神戸川対策
15	大橋川改修事業促進事業	大橋川改修事業により移転等が必要な方々、商売など影響を受ける方々の理解と協力をいただき、まちづくりや環境と調和しながら事業を促進する。	30,137	61,328	斐伊川神戸川対策
16	海岸保全事業（港湾）	侵食や高潮による海岸の被害を防止し、安全で安心して暮らせるようにする。	316,000	584,626	港湾空港課
17	砂防事業	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	2,367,736	2,257,130	砂防課
18	地すべり対策事業	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	546,947	557,425	砂防課
19	急傾斜地崩壊対策事業	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	1,475,677	1,619,195	砂防課
20	雪崩対策事業	雪崩災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。			砂防課
21	農村地域防災減災事業（地すべり対策事業）	地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	1,552,603	1,516,823	農地整備課
22	農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）	ため池の決壊等による下流地域の洪水被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	1,186,055	1,309,779	農地整備課
23	防災ダム管理及び保守事務	ダム下流の洪水被害をなくし、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	44,418	46,209	農地整備課
24	治山事業	山地災害の防止対策により森林を整備し、集中豪雨、台風、地震等の発生時に県民の生命・財産等への被害発生を未然に防止する。	2,921,381	2,745,804	森林整備課
25	漁港海岸保全事業	津波、高潮、風浪、その他海水又は地盤の変動による被害から防護するとともに、海岸環境の整備と海岸の適正な利用を図り、県土の安全度を高め民生の安定を図る。	43,253	191,510	漁港漁場整備課
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	防災事業				
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	安全で安心な道路通行空間の確保		3,504,702	7,645,790
			うち一般財源	34,115	123,730
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成8,9年に実施した道路防災点検の要対策箇所対策を実施 平成28年9月1日に策定した「落石に係る道路防災計画」に基づき、道路防災対策(落石対策)を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	道路防災危険箇所整備率(緊急輸送道路上)	目標値		56.0	60.0	63.0	68.0	%
	式・定義	対策完了箇所数(累計) / 要対策箇所総数(635箇所)	(取組目標値)						
			実績値	52.0	52.2	53.2	54.3		
			達成率	-	93.3	88.7	86.2	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路上の要対策箇所の対策完了状況は、要対策箇所635箇所のうち、345箇所(対前年+7箇所)の対策が完了した。緊急輸送道路上整備率=345箇所÷635箇所=54.3%(未整備箇所数:290箇所) 「落石に係る道路防災計画」の進捗状況は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①落石情報の収集:「パトレボしまね」を平成29年4月7日より運用。H31.3月末時点のダウンロード件数は4,145件。 ②斜面状態の把握:調査対象箇所数5,887箇所のうち、平成30年度末で3,309箇所の斜面安定度調査を実施。 ③段階施工の実施:平成30年度は45箇所の対策工(防護柵、防護網)を実施。また、令和元年度以降の対策予定箇所の用地測量等を実施。 ④緊急対策の実施:安定度調査時に確認された極めて不安定な状態となっている落石源の対策を実施。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 斜面の落石源すべてを対象とした対策についても継続して実施しており、平成8,9年に実施した道路防災点検の要対策箇所(2,136箇所)のうち、平成30年度末で819箇所(対前年+12箇所)の対策が完了した。 「落石に係る道路防災計画」に基づき、斜面状況の把握や段階施工による対策に着手したところ。 落石対策は確実に進捗している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 既に対策が完了した箇所や対策不要と判定された箇所からの落石も確認されるなど、依然として多数の落石が発生している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 落石や崩壊のメカニズムが解明されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 斜面の点検を行いその状況を把握するとともに、落石履歴の整理・分析を行う。 落石履歴の整理・分析を踏まえ、落石頻度の高い石を対象とした対策を行い、県全体の安全度の早期底上げを図る。 緊急度や優先度に応じて対策区間や対策箇所の絞り込みを行い、効率的・効果的な対策を実施する。 定期点検(防災カルテ点検)を計画的に行い、対策工と組み合わせた効率的・効果的な対策を実施する。 確実な事業進捗に必要な予算の確保を図るため、交付金の増額配分や国土強靱化3か年緊急対策の継続を国に働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	冬道バリアフリー事業				
目的	誰(何)を対象として	積雪・凍結時の道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	冬期における道路交通の安全を確保する		1,104,540	1,963,302
			うち一般財源	577,232	830,806
今年度の取組内容	冬期における円滑な道路交通空間を確保するため、 ①除雪及び凍結路面对策を行う。 県保有機械の増強・更新、除雪業者の保有している老朽化した除雪機械の代替となる除雪機械の購入を行う。 ②雪崩対策等、必要なハード整備を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・主要幹線が通行不能となる大雪を想定し、道路管理者や関係機関が連携し、事象が発生する以前から情報の共有を行い、各関係機関において適時適切な除雪対応が行えるようタイムラインを作成 ・除雪車の現在位置や作業経路の把握のため除雪車両へのGPS搭載や、道路状況を把握するためのカメラを増設 ・雪崩防止対策事業は、除雪や凍結防止対策等による効果も勘案した多様な対策による効率的な整備を推進				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	除雪機械 1 台あたりの受け持ち延長	目標値		6.8	6.8	6.8	6.8	km
		(取組目標値)							
	式・定義	除雪すべき道路延長/車道除雪機械台数	実績値	6.8	7.0	6.6	6.7		
			達成率	-	97.1	103.0	101.5	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
①除雪関係事業 過去3年間の年度別「延べ除雪延長」と「除雪出動日数」は以下の通り。 H28：17,125km(38日)、H29：26,745km(61日)、H30：3,718km(28日) ②雪崩防止対策は、平成8、9年度の道路防災総点検に基づく要対策箇所30ヶ所のうち、15ヶ所が完了(整備率15/30ヶ所=50%)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	①平成30年度は車道除雪車を5台購入し、除雪体制の強化を図った。 ②平成30年度は、スノーシェルター等の整備により、一定の安全性を確保した。 H30事業概要 施工箇所…7ヶ所 ・国道186号 スノーシェルターの整備(L=40m) ・吉田三刀屋線外 消雪施設取水ポンプ等の修繕・更新(N=3ヶ所) ・玉湯吾妻山線外 消融雪設備、雪崩防止柵等の設計(N=3ヶ所)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①大雪の際には円滑な除雪作業ができず、道路交通空間の早期確保が困難な状況にある。 高速道や直轄国道など主要幹線が通行不能となった場合、その他近隣の道路も含め、長時間にわたり交通マヒが生じる。 ②雪崩対策等のハード整備は、1箇所当たりの事業期間が長期化する傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①通常の降雪を超える大雪に早期に対応できるほど除雪業者に余力がない。 他の道路管理者との連携不足。 除雪状況や交通状況の把握が困難。 ②雪寒地域であり施工時期に制約があること。(冬期施工が困難)
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①除雪水準を維持するため、引き続き除雪機械の増強やオペレータの確保のための資格取得補助の取り組みを継続し、持続可能な除雪体制の確保を図っていく。 関係機関との協議・検討により作成したタイムラインの実効性の確保のため、引き続き各関係機関との協議を継続し連携強化を図る。 道路利用者に対し、冬用タイヤの早期装着や、大雪時の出控えを要請する広報を継続して取り組む。 ②工事の作業内容等を詳細に把握することにより適切な施工計画を作成し、債務負担を活用した工事発注を検討するなど計画的な工事実施を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	橋梁耐震事業				
目的	誰(何)を対象として	救急、消防等災害発生時の活動組織	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	震災発生時における救助、救急、消防活動及び救援物資輸送の円滑化		1,475,380	2,319,046
			うち一般財源	51,326	53,670
今年度の取組内容	緊急輸送道路路上にある島根県が管理する橋梁のうち、平成8年より前の設計基準で建設され、被災した場合に早期に復旧することが難しい長さ15m以上かつ複数径間の橋梁(207橋)の耐震化を実施。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国の補正予算(国土強靱化3か年緊急対策)の機会を活用し、耐震化の進捗を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率	目標値		62.0	67.0	71.0	73.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	橋梁耐震対策完了橋梁数(累計) / 対策が必要な橋梁数(207橋)	実績値	59.0	60.9	64.7	66.2		
			達成率	-	98.3	96.6	93.3	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 対象橋梁(207橋)のうち、平成30年度末で137橋の耐震化が完了
- 特に耐震性能が低い昭和55年より前の設計基準で建設された橋梁(119橋)について優先して耐震化を進めており、平成30年度末で113橋が完了(95%)
- 残る昭和55年~平成7年の設計基準で建設された橋梁(88橋)については、平成30年度末で24橋が完了(27%)
- 未完了の橋梁のうち、平成30年度末時点で34橋の耐震化を実施中

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・平成30年度において3橋の耐震化が完了し、緊急輸送道路の安全度は確実に向上している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・全国的に大規模地震が頻発しているなか橋梁耐震化の早期完了が求められているが、進捗スピードが遅い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・河川内工事となる橋梁では施工時期が非出水期に限定されることから計画的な工事発注が重要となるが、適切な時期に計画的な工事発注がなされず、工事着手遅延による工期不足となり、結果、工事の長期化を招いていることがある。 ・また、出水期においても工事可能な工種があるにもかかわらず、着手可能な工種を反映させた適切な施工計画の立案がなされず、結果、耐震工事の長期化を招いていることがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・河川管理者、漁協等との協議を踏まえ、各工種ごとの施工時期の明確化と、それを反映させたより詳細な施工計画、工程表等を作成し、適切で計画的な工事発注と効率的な工事実施に繋げる。

1 事務事業の概要

名称	無電柱化事業				
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	無電柱化を推進し、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成		0	20,800
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	関連する道路改良事業にあわせ、電線類の地中化を実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	電線類地中化等整備率	目標値		93.5	94.8	95.6	96.1	%
			(取組目標値)						
	式・定義	累計整備延長/全体計画延長(40.8km)	実績値	92.8	93.5	94.6	95.9		
			達成率	-	100.0	99.8	100.4	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から平成30年度までに新たに4路線1.68kmの区間で、電線管理者との合意が完了している。 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、2路線1.3kmの区間で電線管理者との調整に着手している。 電線類地中化の整備状況は、全体計画延長40.8km(平成27年度末時点で道路管理者と電線管理者間で整備に合意した延長)のうち、39.14km(対前年+0.54km)が完了した。 電線類地中化等整備率=39.14km÷40.8km=95.9% 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の整備延長が平成26年度末から平成30年度末で2.2km増加した。(平成26年度末：36.9km→平成30年度末：39.1km)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 電線管理者等との調整から整備完了までが長期化することや整備コストが多額となるため、事業の進捗が図られない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 電線管理者との調整や地域の合意形成が難航する。 地中深くに管路を埋設する必要があることや既設埋設物の移設が必要となる。 現道にあわせて整備する場合は、騒音対策や夜間施工が必要となる場合がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な合意形成を図るため、国で検討中の「合意形成に係る技術ガイド(仮称)」を参考にする。 管路の浅層埋設や小型ボックスの活用などの低コスト手法の導入を検討し、コスト縮減や工事期間の短縮に繋げる。 直接埋設方式の技術開発状況を注視し、実用化を検討していく。 道路法第37条に基づく電柱の占用制限制度の適用を検討していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	河川・海岸計画				
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする。		37,146	54,414
			うち一般財源	37,146	54,414
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度策定予定であった「八戸川流域河川整備計画」については、今年度中に策定する。 平成30年7月豪雨を受け、被害の大きかった矢谷川において今後の河川整備計画策定に向けた治水対策方針を検討する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年災害を踏まえた「八戸川流域河川整備計画」を策定することとしていたが、平成30年災害を受け、両方の災害クラスに対応できる河川整備計画を策定することとした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	河川整備実施中等の主要河川の河川整備基本方針、河川整備計画及び海岸保全基本計画策定数(平成27年度からの累計)	目標値		4.0	6.0	10.0	13.0	箇所
	式・定義	河川整備実施中等の主要河川の河川整備基本方針、河川整備計画及び海岸保全基本計画策定数(平成27年度からの累計)	(取組目標値)						
			実績値		4.0	5.0	5.0		
			達成率	—	100.0	83.4	50.0	—	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 「八戸川流域整備計画」については、当初、平成29年度に策定予定であったが、治水計画検討に期間を要したこと、また、平成30年災害を踏まえた計画とするため、策定が令和元年度になる予定。これにより、長年住民の悲願であった「八戸川流域河川整備計画」が完成する。 二級河川のうち河川整備基本方針策定済が17水系、未策定が54水系、一級河川の指定区間および二級河川のうち河川整備計画策定済が24水系(流域)、未策定が64水系(流域)。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「八戸川流域河川整備計画」の策定にあたっては、アンケートや川づくり検討委員会の実施などを実施し十分に住民の意見を反映させた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 1級河川の支川における河川整備計画の策定は、本川を管理する国との調整や治水計画検討に時間を要する。 年度計画に沿った河川整備計画の策定は、近年の激甚化、頻発化する災害等の発生により、計画的な策定は困難な状況。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 災害が激甚化、頻発化しており、その都度災害対応に予算を優先しているため、より事前防災への対応が困難となっている。 そのため限られた予算の中で、新たな事前防災のための河川改修事業の着手を前提とした、河川整備計画の策定が困難。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 減災対応を通じた、住民の安全の確保。 維持修繕について、地元と相談しながら優先順位をつけて行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	中小河川の改修事業				
目的	誰(何)を対象として	流域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する		3,684,111	6,660,027
			うち一般財源	111,229	466,443
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 治水対策として流域治水対策河川事業、広域河川改修事業、総合流域防災事業、安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業等により河川整備を実施する。 交付金から個別補助事業への切り替え、県単事業への起債制度の活用など、様々な予算措置を活用し、必要な事業費の確保に努める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 整備延長を増やすため、暫定改修やコスト縮減など、効果的な事業執行に努める。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	洪水から保全される人口	目標値		303100.0	306600.0	310000.0	313500.0	人
	式・定義	氾濫想定区域内人口×河川整備率	実績値	299700.0	300400.0	306800.0	309000.0		
			達成率	-	99.2	100.1	99.7	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 斐伊川放水路事業(直轄)に関連する出雲市街地の新内藤川に事業費を重点投資しており、H23年度から10年間で平成9年7月洪水と同規模の洪水に対する浸水被害を解消するよう取り組んでいる。 近年被災した河川及び県東部の市街地河川において早期に事業効果が発揮できるよう重点的に取り組んでいる。 河川改修の整備率(50mm/h対応)は、H30年度末時点で約32%。 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」において、河川内の樹木伐採・掘削を中心に治水安全度の向上を図っている。 減災対策協議会における取組(ハザードマップ作成や水防資器材の共用等の水防活動時の連携等)の推進及び、危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置などソフト対策に取り組んでいる。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 洪水から保全される人口は、目標値を概ね満足した。 平成31年度から創設された個別補助事業の採択を受けたことにより、今後の計画的・集中的な事業の推進が見込まれる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修の整備率は、人口が集中している県東部で約16%と、県西部(44%)や隠岐(78%)と比べても依然として河川整備が遅れている。 放水路、捷水路等の整備については、全体が完成しないと治水効果が発現されない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県東部の市街地河川は、地盤が軟弱なうえ用地買収費用が高額なため整備が遅延。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多額な改修費の確保及び効果的な事業執行。 未整備河川における洪水被害を最小限に抑えるためのソフト対策の充実。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	ダム建設事業				
目的	誰(何)を対象として	下流域の人命、財産及び河川環境	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保		2,339,374	6,172,343
			うち一般財源	136,745	1,052,251
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田川総合開発事業：令和2年度の事業完了に向けて、浜田ダム再開発工事及び第二浜田ダム管理用発電設備工事を着実に進める。 ・波積ダム建設事業：令和3年度の事業完了に向けて、本体建設工事及び関連工事、付替道路工事を着実に進める。 ・矢原川ダム建設事業：付替道路工事の着手に向けて、用地取得を進める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	工事進捗率	目標値	55.8	58.8	61.6	65.4	73.2	
			(取組目標値)						
	式・定義	当該年度までの事業費/全体事業費	実績値	55.8	58.8	61.6	65.4		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田ダム再開発工事は、治水効果の早期発現に向けて工程短縮に取り組んでいる。 ・波積ダムは本体コンクリート打設の早期開始、付替林道の早期供用に向けて工事工程の進捗管理に取り組んでいる。 ・矢原川ダムは、早期に用地取得できるよう、地元協議会との調整に取り組んでいる。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業において、事業進捗に必要な予算が確保された。 ・矢原川ダムについては、損失補償基準検討委員会及び三者会議により地元協議会と協議を進め、関係改善に努め、損失補償基準協定を締結した。 ・浜田川総合開発事業については、放流管改造など施工方法の見直しにより、工事工程の短縮を図った。 ・波積ダム建設事業については、仮排水路トンネル工事や付替林道工事において、コスト縮減と工期短縮を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保。 ・事業の進捗管理。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、浜田川総合開発事業が事業完了、波積ダム建設事業は本体建設工事が最盛期を迎え、矢原川ダムは令和2年度から工事着手する予定であるため、ダム事業費の大幅な増額が必要である。 ・治水効果が早期に発現できるよう浜田川総合開発事業は令和2年度、波積ダム建設事業は令和3年度までに完了する必要がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設事業の早期完成に向けて、必要な予算確保、コスト縮減、工期短縮、工程管理に取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称		河川維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	流域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする		1,154,158	1,499,154
			うち一般財源	723,176	1,201,078
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県河川管理施設の機能を良好な状態に保つため、特定構造物改築事業及び県単河川修繕事業を実施する。 ・長寿命化対策として水門、樋門、排水機場の222施設のうち早期及び緊急措置段階である健全度Ⅲ、Ⅳの192施設について5年間で実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採、除草作業のコスト縮減、省力化、効率化に向けた施策の検討を進め、実効性の確認や課題抽出のための試行を行う。 ・長寿命化対策に関する技術力向上のための研修会を継続実施する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	護岸等の修繕箇所数	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	箇所
	式・定義	年毎の護岸等の修繕箇所数	実績値	64.0	74.0	87.0	99.0		
			達成率	-	123.4	145.0	165.0	-	%
2	指標名	水門・樋門・排水機場等の長寿命化対策施設数	目標値		77.0	116.0	154.0	192.0	施設
	式・定義	水門・樋門・排水機場等の長寿命化対策施設数	実績値	35.0	43.0	111.0	110.0		
			達成率	-	55.9	95.7	71.5	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸等の修繕は、巡視・点検の結果や地元等からの要望のうち、優先順位の高い箇所について工事を実施している。 ・また、長寿命化対策については、点検による健全度から判断し計画的に工事を実施しており、平成30年度は24箇所で開催したが、経年による新たな修繕必要箇所もあり、達成率は7割に留まっている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、護岸等の修繕については、目標値60箇所に対し達成率165%となり、目標を達成した。 ・長寿命化対策については、H30より公共施設等適正管理推進事業債が拡充され、河川管理施設の長寿命化を図る地方単独事業も対象となったことから、必要な個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、起債措置を施した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中、修繕要望箇所が多く全てに対応することが困難。 ・また、河川内の伐採、除草要望が数多く寄せられているが対応が追いつかない状況。 ・長寿命化対策においては、年数経過等に伴い老朽化施設の増加、対策箇所の拡大等が生じ、費用が膨らむ傾向にある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採、除草については、高齢化や過疎化などによりボランティアや河川浄化事業（市町村からの委託団体）の担い手が減少してきている。 ・長寿命化対策については、交付金事業である特定構造物改築事業の採択要件を満足する施設が11施設と少なく、ほとんどを県単河川修繕費にて対応せざるを得ない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採、除草について、作業員の負担軽減のため、作業の省力化、効率化が求められる。 ・特定構造物改築事業で採択されない小規模施設に対する交付金制度の新設又は拡充。 ・効果的な事業の執行、特に長寿命化対策については、職員の技術力（健全度判定、工法選定、対策時期の見極め等）の向上が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称 海岸侵食対策事業			
目的	誰(何)を対象として	海岸周辺住民	事業費 (千円)
	前年度実績	54,530	
目的	どういう状態を目指すのか	侵食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する	今年度計画
	うち一般財源	3,067	200,087
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 和木波子海岸のうち東側延長約1km(和木工区)の保全を対象として、侵食や越波被害を軽減するため、潜堤工を整備する。 		
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗にあわせて継続的なモニタリングにより、効果的、効率的な事業執行を進め、早期完成に努める。 		

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	和木波子海岸における要防護区域面積	目標値		4.1	2.5	0.8	0.0	ha
	式・定義	要防護区域面積(5.7ha)-侵食対策済延長×防護区域幅	(取組目標値)						
			実績値	5.7	4.1	2.5	1.6	0.0	
			達成率	-	100.0	100.0	0.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 和木波子海岸における真島より東側約1kmについては、1年で2m以上もの海岸侵食が進んでおり、早急な対策が必要。応急対策として修繕工事を継続的に実施している。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 真島より西側約250mの人工リーフの背後の養浜工は、サンドリサイクルとして石見海浜公園の堆積砂を有効利用するなどコスト削減を図り、平成30年度に完成した。 真島より東側約1kmについては、応急対策として修繕工事を継続するとともに、段階施工を取り入れることによって平成30年度から交付金事業に新規着手することとなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 完成までには長期を要することから、この間の侵食の進行が懸念される。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業のため、多額な費用を要する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多額となる予算の確保。 効果的な事業の執行。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	海岸維持修繕事業				
目的	誰(何)を対象として	海岸周辺住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする		59,379	129,893
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸管理施設の機能を良好な状態に保つため、国土交通省水管理・国土保全局所管海岸において、海岸修繕事業を実施する。 ・H30より公共施設等適正管理推進事業債が拡充され、海岸保全施設の長寿命化を図る地方単独事業も対象となったことから、これの適用に必要な個別施設計画(長寿命化計画)の策定を進める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕箇所の優先順位付けによる計画的な修繕の実施に努める。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	修繕箇所数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	箇所
		(取組目標値)							
	式・定義	年毎の修繕箇所数	実績値	4.0	7.0	6.0	9.0		
		達成率	-	70.0	60.0	90.0	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・巡視・点検及び地元からの通報等により修繕の必要ない箇所を把握すると共に重要度を検討し、優先順位付けを行い計画的に実施している。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期風浪及び突発的な爆弾低気圧による堆積土砂を押しすることにより、人家への飛砂被害が軽減できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕要望箇所が多く、全てに対応することは困難である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕要望箇所に必要な予算を確保できない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視・点検を強化し、修繕箇所の優先順位付けをする必要がある。 ・養浜においては、サンドリサイクルや工事間流用によりコスト削減を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	河川管理事業				
目的	誰(何)を対象として	河川流域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。		100,463	112,737
			うち一般財源	40,294	43,256
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 樋門等の河川管理施設の点検を実施 河川の定期的なパトロールを実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> 航空レーザー測量を利用した台帳の電子化等を進めることにより、河川の適正な維持管理を図っていく。 河川愛護団体に対する支援制度についてホームページやパンフレット等により積極的に周知することによって、新たな参加者を募る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	河川愛護活動登録団体数	目標値		650.0	660.0	670.0	680.0	団体数
			(取組目標値)						
	式・定義	河川愛護活動登録団体数	実績値	638.0	652.0	661.0	664.0		
			達成率	-	100.4	100.2	99.2	-	%
2	指標名	河川愛護活動実施延べ人数	目標値		15500.0	16000.0	16500.0	17000.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	河川愛護活動実施延べ人数	実績値	15132.0	13676.0	14735.0	12910.0		
			達成率	-	88.3	92.1	78.3	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県が管理する河川は、601河川の延長2,690.8kmで、そのうち重要水防区域(32河川：延長351km)、危険な箇所(227箇所：182km)については、重点的に河川等巡視点検を実施する必要がある。 樋門等の河川管理施設の定期的な点検による適切な維持管理が必要。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H26年度から、今まで不定期だった樋門等の河川管理施設の点検を毎年実施。 河川の定期的なパトロールの実施。 H27年度からH29年度までに河川台帳の電子化に向けた整備(データベース化、航空レーザー測量による現況把握)を実施。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> H27年度からH29年度までに実施した河川台帳の電子化に向けた整備(データベース化、航空レーザー測量による現況把握)により、H30年度から河川管理施設の更新が正確に反映された河川台帳になるよう順次整理していく必要がある。 河川愛護活動登録団体数は増加しているが、構成員の高齢化等により河川愛護活動実施延べ人数は減少傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> これまでは県土整備事務所において紙ベースによる古い台帳しかなく、更新作業が十分になされていなかった。 河川愛護活動実施団体の構成員の高齢化や若者の参加者の不足が考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各県土整備事務所担当者に対して実施する研修等により河川台帳の更新対応の強化を図っていく。 河川愛護活動実施団体の活動人員を維持していくために、新たな参加者を増やしていく手法を工夫する。

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

担当課	河川課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	海岸管理事業				
目的	誰(何)を対象として	海岸周辺住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。		0	0
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全区域の定期的なパトロールの実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県が主体となり、市町村や関係団体（地元のボランティア）等と連携して海岸漂着ゴミを機動的に回収・処理していく体制作り。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	海岸パトロール実施率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	パトロール実施回数/海岸保全区域数×2	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値					人	
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-		-
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全区域の定期的なパトロールの実施 平成30年7月豪雨災害で発生した大量の漂流・漂着木については、各県土整備事務所等と連携しパトロールを強化するとともに、国の災害復旧事業を活用し撤去を実施 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全区域について、定期的なパトロールを継続的に実施している。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 適正な海岸利用に支障となる大量の漂着物が押し寄せた場合は、その内容物の安全性の確認や回収処分に手間とお金がかかる。 観光客や住民の景観意識の高まりにより、海岸保全区域外の漂着物の回収・処分の要望。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 海外における海洋への大量の投棄によるものと考えられる。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県だけの対応では限界があるため、市町村や関係団体（地元のボランティア）等と連携し、地域と一体となった対策及び取組が必要である。 内外の住民に対して、海岸漂着ゴミ発生抑制の意識啓発の充実が必要である。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	ダム管理事業				
目的	誰(何)を対象として	下流域住民及び河川利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	洪水被害や濁水被害から守る。		618,790	910,472
			うち一般財源	130,460	147,197
今年度の取組内容	○洪水調節：洪水から下流域住民を守るため、ダムの洪水調節を実施する。 ○利水補給、濁水調整：濁水から下流域住民を守るため、ダムから利水補給を実施し、また、必要に応じて関係機関との調整を実施する。 ○施設の維持管理：ダム機能維持のため、施設の点検及び老朽施設の修繕、更新を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県民の安全安心な暮らしの確保率 (%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(A-B)/A ※A=洪水調節日数+補給日数、B=被害日数(計画規模を超えるものを除く)	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 洪水調節、利水補給を実施するため適切な維持管理に努める。 ・出水期前にダム管理演習を開催し、危機管理体制を確認 ・濁水に備え、降雨、流況を把握するとともに、必要に応じて調整協議を実施 ・機器の定期的な点検、保守を実施 ・耐用年数を経過した設備、機器の計画的な更新及び予算の平準化、最小化を図るため、長寿命化計画を策定 ・洪水時のダムのはたらきと題して住民説明会及びケーブルテレビによる広報活動を行い、ダムの限界及び避難の必要性について周知を行った。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	ダムの適切な洪水調節、利水補給の実施により、流域住民の安全安心な暮らしが守られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・限られた予算で各設備の点検結果や老朽化の状況に応じて計画的な更新を行う必要がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・機器更新の主たる財源である交付金事業について、国の予算配分が厳しく、要望額に至らない割当額となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・機器の機能に応じて健全度のレベルを設定し、時間計画保全や状態監視保全を使い分け、優先順位をつけて補修、更新を行うことで、予算を有効的に活用する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
担当課	斐伊川神戸川対策課

1 事務事業の概要

名称 斐伊川放水路事業促進事業					
目的	誰(何)を対象として	斐伊川放水路建設に伴い、移転等のため生活環境に支障が生じることとなった周辺住民の方々	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	斐伊川放水路周辺で、それまで未整備であった生活基盤施設(道路、集会所、上下水道設備など)の整備を行い、周辺住民の方の生活環境を改善する。(放水路建設を着実に進める上で、周辺住民の理解を得るため行う周辺対策事業の側面も持つ。)		329,290	388,617
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 出雲市が行う放水路周辺地域の整備(道路3件、生活環境施設1件)について、整備の進捗を早めるため、出雲市の実質負担額の2分の1を補助等する財政支援を行う。 斐伊川放水路事業で発生した残土処理場(グリーンステップ)のうち県が再取得済のAB谷については、その賃貸料収入により法面観測や草刈などの管理を行うとともに、直営による用地整理を継続する。 県による再取得が未完了のC谷は県土地開発公社が保有しており、県からの貸付金により公社による用地整理等を進める。 C谷の利活用について検討する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> C谷の用地整理業務に着手した(公社への貸付金による)。 C谷の利活用について検討委員会(仮称)立ち上げ経費を予算化した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	斐伊川放水路関連周辺地域整備事業及び圃の長浜地域整備事業の全体計画に対する進捗割合	目標値	94.7	93.6	95.8	97.8	98.8	
			(取組目標値)						
	式・定義	斐伊川放水路関連周辺地域整備事業及び圃の長浜地域整備事業に要した経費/地域整備事業の全体計画事業費	実績値	93.0	93.3	93.7	94.1		
			達成率	98.3	99.7	97.9	96.3	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 斐伊川放水路本体は、平成25年6月に完成。以後8回の分流が実施され、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮した。
- 圃の長浜地域整備事業については、出雲市の事業が平成29年度で完了した。(県から市への交付金は平成30年度支払が最終)
- 放水路関連周辺地域整備事業については、途中、用地確保の遅れ等により進捗が遅れたため、事業期間を平成32年度(令和2年度)まで延長し実施中であり、残事業は4件となっている。
- グリーンステップAB谷の上部平場は、出雲市に有償で賃貸しており、メガソーラー事業用地として利用されている。
- グリーンステップC谷では、県河川事業による残土を搬入し造成が継続中。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放水路関連周辺地域整備事業については、295箇所のうち唯一未着手であった「ジョギングコース整備」の実施内容が決まり今年度から着手、着手済の道路3箇所を含めた4箇所で最終年度である来年度完了に向け動き出した。 グリーンステップAB谷の用地整理については、構造物の管理区分に関し、国及び市との協議が成立したことで大きく前進し、現地立会及び測量が完了した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> グリーンステップC谷の利活用方針等が固まっておらず、現状では造成が終了しても再取得できない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 地元からは雇用や賑わいを創出する利活用を求められているが、現地に水道が供給されていないため活用目的が著しく限定される。 利活用策検討の進め方等について、出雲市との間で共通認識が醸成されていない。 法面の安定度について十分な検討成果が無い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水道布設の費用の積算について出雲市に要請するほか、今後の検討の進め方や地元意見の吸い上げ方法、検討委員会の人選方法等について市と定期的な意見交換を行い、より具体的な検討が可能な環境を整える。 法面安定解析等の業務を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	斐伊川神戸川対策課
-----	-----------

名称	大橋川改修事業促進事業				
目的	誰(何)を対象として	大橋川改修事業により移転等が必要な住民の方々、商売など影響を受けるの方々。	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	関係者の理解と協力をいただき、まちづくりや環境と調和しながら大橋川改修事業を促進する。		30,137	61,328
			うち一般財源	30,137	61,328
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係者に、大橋川改修事業の丁寧な説明を行う。 関係者の意見を十分聴き、大橋川改修事業がまちづくりや環境と調和のとれた整備となるように、松江市へ支援するとともに、国、松江市と調整を図り、情報発信、説明会、個別相談等を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 白濁地区、朝酌地区における「水辺を利用したイベント」等へ準備段階から参加するなど、地域の活動に県としていっそう協力を行っていくとともに、住民を含む関係者と意見交換を行うことにより、事業に対する理解を深めていただきながら、協力をいただく。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	勉強会や説明会等の参加者数、大橋川コミュニティセンター来館者数	目標値	2188.0	2188.0	2188.0	2188.0	2188.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	・説明会等年間参加者総数(国県市及び関係委員会主催であり、国県市職員を除く人数)・目標値：平成23年度実績数	実績値	1956.0	1935.0	1910.0	2196.0		
			達成率	89.4	88.5	87.3	100.4	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月に天神川水門、平成28年6月に向島川樋門が完成し、平成30年3月に向島地区が概成するなど、大橋川改修事業は着実に進捗している。 実績値のうち、大橋川コミュニティセンター来館者数については、一昨年とほぼ同数であった。(H29年度：1,245人 H30年度：1,250人) また、勉強会や説明会等の参加者数については、大橋川の水辺を活用した賑わいづくりに関する打合せ(松江商工会議所主催の水縁プロジェクト会議)、大橋川周辺の夜間景観市民意見交換会、朝酌矢田地区におけるイベント(狐森島ツアー)などの参加者数が増えたことから、約280人の増加となった。(H29年度：665人 H30年度：946人) 実績値全体としては約290人増加し、達成率は約100%となった。(H29年度：1,910人 H30年度：2,196人) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○上流狭窄部(白濁地区) 移転対象66件のうち、平成30年度末には、18件が契約済み。(H29年度末：15件) ○下流狭窄部(朝酌・矢田地区) 移転対象16件のうち、平成30年度末には、14件が契約済み。(H29年度末：12件) また、周辺地域整備事業(道路改良等 6か所)、生活再建支援事業(下水道1か所)を松江市に補助した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ○上流狭窄部(白濁地区) ・移転対象66件のうち、48件が未契約。 ・未契約のうち、22件の方が地区内での移転を希望しているが、用地交渉は難航している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ○上流狭窄部(白濁地区) ・移転対象となる方に、大橋川改修事業への理解と協力が得られていないため。 ・白濁地区内において、生活再建に必要な代替地の確保ができていないため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋川通信の発行や、大橋川コミュニティセンターの来場者の方々へ丁寧な説明を行うことで、大橋川改修事業の必要性や重要性について、理解を深めていただくように取り組む。 ・大橋川沿川の住民の皆さん、商売などに影響を受ける方々の意見を十分に聞きながら、課題の解決や事業への理解を深めていただくよう、国、県、市で緊密に連絡調整を図りながら取り組む。 ・白濁地区においては、中心市街地という特殊性に鑑み、移転対象者の地区内での代替地確保等に対し、松江市と連携して取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称	海岸保全事業（港湾）				
目的	誰（何）を 対象として	港湾海岸背後の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	浸食や高潮による海岸の被害を防止し、住民が安全で安心して暮らせるようにする。		316,000	584,626
			うち一般財源	33,170	77,376
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・益田港海岸、久手港海岸においては、離岸堤整備を促進するとともに、航路浚渫した砂を養浜材としてサンドリサイクルすることで浸食防止対策も効果的に行う。 ・三隅港海岸においては、突堤整備を促進する。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	海岸保全施設の整備率	目標値		97.4	98.7	99.4	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・ 定義	海岸保全施設の実施済み延長／海岸保全施設の 計画総延長	実績値	96.0	98.1	98.5	99.5		
		達成率	—	100.8	99.8	100.2	—	%	
2	指標名	浸水想定区域面積	目標値		4.0	1.1	0.6	0.0	ha
			(取組目標値)						
	式・ 定義	海岸保全施設の整備により減少する浸水想定区 域面積	実績値	9.0	4.0	1.1	0.6		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・七類港海岸、田儀港海岸、浜田港海岸については整備完了済み。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・離岸堤等の整備が進み、目標の達成に近づいている。 ・施設整備済みの区間において、海岸浸食が止まり、砂浜が回復するなど事業効果の発現が見られる。
課題 分析	① 「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・離岸堤の整備を主体とした海岸保全対策を進めているが、離岸堤のみでは浸食対策が不十分な海岸もある。
	② 上記①(課題)が 発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各海岸固有の状況により、海岸浸食や堆砂のメカニズムが異なり、その解明が難しい。
	③ 上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・離岸堤等の施設整備後も、航路を維持浚渫した砂を浸食部に養浜材としてサンドリサイクルするなどして、事業効果が継続的に発現できるよう対策を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部砂防課
-----	--------

名称	砂防事業				
目的	誰(何)を対象として	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		2,367,736	2,257,130
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流危険渓流の土石流災害防止のため、補助・交付金及び県単砂防事業により、砂防堰堤、渓流保全工等の砂防設備の整備を行う。 ・砂防設備の機能回復や機能維持を図るため、県単砂防修繕(砂防)事業、ダムリフレッシュ事業等により、施設の修繕、堆積土砂の撤去等を行う。 ・当年度発生した土石流災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急砂防事業、砂防ダム等災害対応緊急事業等を実施する。また、風水害等により被災した砂防設備を原形復旧し機能回復するため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨等を踏まえ「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」として、H30補正、H31当初予算を大幅に確保。 ・平成24年度から実施してきた地域の重要な避難所の保全対策が概ね進んだことから、次期重点計画として24時間滞在型の要配慮者利用施設を保全する8箇所及び、地域の重要な避難所を保全する18箇所の整備計画を策定。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計	目標値		18252.0	18375.0	18570.0	18612.0	人	
	式・定義	前年度までの保全人口数+当該年度概成箇所の保全人口数	実績値	18150.0	18237.0	18483.0	18681.0			
			達成率	-	100.0	100.6	100.6	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、平成30年度末までに整備を完了した渓流は384渓流(整備率12.6%)。 ・平成24年度から重点的に取り組んでいる地域の重要な避難所を保全する箇所(39箇所、39施設)について、平成30年度末までに15箇所(13施設)の整備を完了。 										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流災害から県民の生命・財産を守るため、県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、平成30年度に3渓流の整備を完了し、平成30年度末時点で整備を完了した渓流は384渓流となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、気象変動の影響により豪雨などの自然災害が頻発・激甚化している中、本県は平成30年7月豪雨により大規模な土砂災害が生じた広島県と同様に浸食されやすいマサ土が広く分布し、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 ・未整備箇所は依然として多く残されていることから、更に事業予算を確保する必要があるが、現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は望めない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、平成30年度末までに整備を完了した渓流は384渓流と未だ低い水準(整備率12.6%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨等最近の大規模災害を踏まえ、国の国土強靱化関係予算を最大限に活用し総合的な土砂災害対策を推進する。 ・現在進めている要配慮者利用施設や避難所・避難路の保全対策に加えて、市町村役場、病院、JR、国道、緊急輸送道路、電気・水道施設を保全する対策を重点的に実施する。また、住宅の集中度の高い地区(一定以上の家屋数)の保全を優先的に実施する。 ・ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部砂防課
-----	--------

名称	地すべり対策事業				
目的	誰(何)を対象として	地すべり危険箇所に住居する住民並びに住家等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		546,947	557,425
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地すべり危険区域の地すべり災害防止のため、補助・交付金事業、県単地すべり対策事業により、集水井、法枠、杭、集水ボーリング等の地すべり防止施設の整備を行う。 地すべり防止施設の機能回復及び機能維持を図るため、県単砂防修繕(地すべり)事業により施設の修繕を行う。 当年度発生した地すべり災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急地すべり対策事業、県単災害対策緊急地すべり対策事業等を実施する。また、風水害等により被災した地すべり防止施設を原形に復旧し、機能回復を行うため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平成30年7月豪雨等を踏まえ「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」として、H30補正、H31当初予算を大幅に確保。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計	目標値	15570.0	15645.0	15645.0	16050.0	
	式・定義	前年度までの保全人口数+当該年度概成箇所の保全人口	(取組目標値)					
			実績値	15570.0	15453.0	15570.0	15570.0	
			達成率	-	99.3	99.6	99.6	- %
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
・県内の地すべり危険箇所264箇所のうち、平成30年度末までに整備を完了した箇所は100箇所(整備率37.9%)。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・地すべり災害から県民の生命・財産を守るため、県内の地すべり危険箇所264箇所のうち、平成30年度の整備完了箇所はなく、平成30年度末時点の整備完了箇所は100箇所前で前年度(平成29年度)末と変わらないが、対策を行った地すべり地域においては、対策により地すべりに対しての安全・安心度が向上した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 近年、気象変動の影響により豪雨などの自然災害が頻発・激甚化している中、本県は平成30年7月豪雨により大規模な土砂災害が生じた広島県と同様に浸食されやすいマサ土が広く分布し、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 未整備箇所は依然として多く残されていることから、更に事業予算を確保する必要があるが、現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は望めない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・県内の地すべり危険箇所264箇所のうち、平成30年度末までに整備を完了した箇所は100箇所と未だ低い水準(整備率37.9%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨等最近の大規模災害を踏まえ、国の国土強靱化関係予算を最大限に活用し総合的な土砂災害対策を推進する。 防災・避難活動の拠点(市町村役場、避難所)、医療・福祉の拠点(病院、老人福祉施設等の要配慮施設)、重要インフラ・ライフライン(JR、国道、緊急輸送道路、電気・水道施設)の保全対策を重点的に推進する。 ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部砂防課
-----	--------

名称	急傾斜地崩壊対策事業				
目的	誰(何)を対象として	急傾斜地崩壊危険箇所に住する住民並びに住家等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		1,475,677	1,619,195
			うち一般財源	37,380	38,620
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊危険箇所のがけ崩れ災害防止のため、補助・交付金事業、県単急傾斜地崩壊対策事業により、擁壁、法枠等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。 急傾斜地崩壊防止施設の機能回復及び機能維持を図るため、県単砂防修繕(急傾斜)事業により施設の修繕を行う。 当年度発生のがけ崩れ災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、県単急傾斜地崩壊対策事業(現年災)等を実施する。また、風水害等により被災した急傾斜地崩壊防止施設を原形に復旧し、機能回復を行うため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨等を踏まえ「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」として、H30補正、H31当初予算を大幅に確保。 平成24年度から実施してきた地域の重要な避難所の保全対策が概ね進んだことから、次期重点計画として24時間滞在型の要配慮者利用施設を保全する7箇所及び、地域の重要な避難所を保全する12箇所の整備計画を策定。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計	目標値		35076.0	35283.0	35463.0	36432.0	
		(取組目標値)							
	式・定義	前年度までの保人口数+当該年度概成箇所の保人口数	実績値	34776.0	34986.0	35139.0	35163.0		
			達成率	-	99.8	99.6	99.2	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、平成30年度末までに整備を完了した箇所は624箇所(整備率24.1%)。 平成24年度から重点的に取り組んでいる地域の重要な避難所を保全する箇所(17箇所、20施設)について、平成30年度末までに9箇所(11施設)の整備を完了。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守るため、県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、平成30年度に1箇所の整備を完了し、平成30年度末時点で整備を完了した箇所は624箇所となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 近年、気象変動の影響により豪雨などの自然災害が頻発・激甚化している中、本県は平成30年7月豪雨により大規模な土砂災害が生じた広島県と同様に浸食されやすいマサ土が広く分布し、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 未整備箇所は依然として多く残されていることから、更に事業予算を確保する必要があるが、現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は望めない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、平成30年度末までに整備を完了した箇所は624箇所と未だ低い水準(整備率24.1%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨等最近の大規模災害を踏まえ、国の国土強靱化関係予算を最大限に活用し総合的な土砂災害対策を推進する。 現在進めている要配慮者利用施設や避難所・避難路の保全対策に加えて、市町村役場、病院、JR、国道、緊急輸送道路、電気・水道施設を保全する対策を重点的に実施する。また、住宅の集中度の高い地区(一定以上の家屋数)の保全を優先的に実施する。 ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部砂防課
-----	--------

名称	雪崩対策事業				
目的	誰(何)を対象として	雪崩危険箇所に住する住民並びに住家等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	雪崩災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 雪崩危険箇所の雪崩災害防止のため、未対策の雪崩危険箇所の危険度把握を行い、事業実施について検討を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> なし 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	雪崩危険箇所に対し、雪崩災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計	目標値		489.0	489.0	489.0	489.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	前年度までの保全済み人口数+当該年度概成箇所の保全人口	実績値	489.0	489.0	489.0	489.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 県内の雪崩危険箇所525箇所のうち、平成30年度末までに整備を完了した箇所は16箇所と未だ低い水準（整備率3.0%）にある。
- 近年、降雪量の減少傾向のためか雪崩による被害発生がない。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 雪崩災害から県民の生命・財産を守るため、県内の雪崩危険箇所525箇所のうち、平成30年度末時点で16箇所の整備を完了した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県内の雪崩危険箇所525箇所のうち、平成30年度末までに整備を完了した箇所は16箇所と未だ低い水準（整備率3.0%）にある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 近年降雪量減少のためか雪崩対策事業の要望が出て来ない。 現状の限られた予算の中では、雪崩対策に予算配分をしていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 未整備箇所は依然として多く残されていることから、未対策の雪崩危険箇所の危険度の把握を行う必要がある。 ソフト対策として、引き続き市町と連携し雪崩危険箇所の県民への周知や避難体制の整備などの対策を推進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	農地整備課
-----	-------

名称 農村地域防災減災事業（地すべり対策事業）					
目的	誰（何）を対象として	地すべり防止区域内に農地を所有する農家及び区域内に居住する者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。		1,552,603	1,516,823
			うち一般財源	136,341	205,058
今年度の取組内容	地すべり被害を防止するため、被害地域に対して地すべり防止施設の新設や既存施設の長寿命化対策を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	国庫補助事業と県単事業を組み合わせ、計画どおり対策工事を進めることができた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地すべり危険箇所数の保全人口（累計）	目標値		11826.0	12051.0	12417.0	12603.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	前年度までの保全人口+当該年度概成（対策工が終了）箇所数の保全人口数	実績値	11577.0	11577.0	12228.0	12228.0		
			達成率	-	97.9	101.5	98.5	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度までに、地すべり指定区域303区域に対し197区域が概成した。（整備率65%）									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 予算確保について国へ要望を行い、必要な予算が確保できた。 新たに地すべり兆候が確認された地区の地すべり区域の指定について、国と協議を重ね理解を深めてもらうことができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 地すべり対策事業に着手して50年以上経過し、修繕や更新が必要な地すべり防止施設が多くあるが、施設の保全対策が進んでいない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> すべての地すべり防止施設の状況（現状）が把握できていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 個々の地すべり防止施設について、機能診断を行い施設の状況を把握して個別施設計画を作成し、計画的かつ効率的に保全対策を進める。なお、対象となる施設の機能診断・個別施設計画の作成は、令和2年度の完了を目指して進めていく。 施設の調査や保全対策に係る国予算の安定的な確保について、引き続き国へ要望していくとともに、要件を満たさない場合は県単事業で対応するなど状況に応じて対策を進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	農地整備課
-----	-------

名称 農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）					
目的	誰（何）を対象として	ため池等対象施設の下流に居住する住民や公共施設等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	ため池の決壊等による下流地域の洪水被害を防止することにより、県土の安全と地域住民の安全安心な生活を確保する。		うち一般財源	1,186,055
今年度の取組内容	ため池の決壊等による下流地域の洪水被害を防止するため、老朽化したため池や治水機能が劣っている水門に対し、施設の改修等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨を踏まえて措置された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」予算を活用し、ため池の改修や耐震化調査等の実施に必要な予算を確保した。 下流の家屋等に影響を及ぼす可能性のあるため池について緊急点検を行い、必要な応急対策を実施し安全を確保した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ため池の整備箇所数（累計）	目標値		258.0	263.0	266.0	271.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	計画期間内に整備完了した箇所数	実績値	255.0	259.0	261.0	264.0		
			達成率	—	100.4	99.3	99.3	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度においては、ため池3箇所の改修と13箇所の廃止及び2箇所の頭首工の改修が完了し、下流地域に及ぼす被害を未然に防止できた。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 債務工事として発注し、可能な限り好天時期を確保し、築堤工事の品質を確保する。 ため池の防災・減災対策を進めるため、安定的な予算確保や廃止に係る助成制度の要件緩和、耐震調査等に係る助成制度の期間延長を国に要望し、これらを実施させることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ため池の築堤工事の品質を確保するためには、できるだけ好天時期の施工期間を確保することが必要だが、通常の予算執行では、それが困難な場合がある。 ため池の廃止について要望が多いが、所有者等の不明なため池も多いことから廃止が進まない恐れがある。 旧防災重点ため池については、令和2年度までに耐震調査を完了させることとしているが、調査が進んでいない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 国の予算が交付決定後工事を発注することとなるが、年度内の工期では好天時期に限られる。 ため池所有者が不明なため池が多い。 ため池の耐震調査（耐震診断）を行うためには、ボーリング調査や土質調査（試験）等が必要であり、調査に多額の費用と時間がかかる。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 長工期（債務工事）での発注（施工）が可能な仕組みの活用が必要。 ため池管理者に了解を得ることで廃止ができる仕組みが必要。 国定額で耐震調査が実施できる助成制度は令和2年度までであり、更なる継続が必要。

1 事務事業の概要

名称 防災ダム管理及び保守事務					
目的	誰(何)を対象として	ダム下流に居住する地域住民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	ダム下流の洪水被害をなくし、県土の保全と地域住民の安全安心な生活を確保する。		44,418	46,209
			うち一般財源	12,418	14,209
今年度の取組内容	ダム下流農地や集落への洪水被害をなくすため、防災ダムの機器の修繕や更新等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	防災ダムの管理にあたってコスト縮減に努め、雨量計の更新に必要な予算を確保できた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	適正かつ確実にダム管理ができた日数の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(管理ができた日数/365日) × 100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・ 県下3箇所の農地防災ダム(清瀧ダム、嵯峨谷ダム、津田川ダム)の下流では、近年農地や集落(人的被害も)に洪水被害等は発生していない。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度においても、県下3箇所の農地防災ダム(清瀧ダム、嵯峨谷ダム、津田川ダム)の下流では、農地や集落(人的被害も)に洪水被害等は発生しなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 施設の老朽化が進んでいることや堆積土砂の撤去のため年々管理費が高まっているため、今後適切な管理を行うため費用面で影響が出る恐れがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・ 機器の更新、修繕費及び堆積土砂の撤去費用等、防災ダムの管理に必要な予算が不足している状況である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 限られた予算の中で、効果的・効率的に管理を実施していく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

名称	治山事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(地域住民)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	山地災害の防止対策により森林を整備し、集中豪雨、台風、地震等の発生時に県民の生命・財産等への被害発生を未然に防止する		2,921,381	2,745,804
今年度の取組内容	山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、山地災害危険地区等において、渓間工や山腹工などの治山施設(地すべり防止施設を含む)の設置や森林の整備等を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	山地災害危険地区、治山施設の緊急点検を実施し、緊急的に対策が必要な箇所に対し、治山事業を実施した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	土砂災害から保全される人口(累計)	目標値		78846.0	79086.0	79326.0	79566.0	人
	式・定義	山地災害危険地区において、治山事業(地すべり防止事業を含む)により整備した箇所の保全される人口	(取組目標値)						
			実績値	78606.0	78750.0	78942.0	79206.0		
			達成率	-	99.9	99.9	99.9	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 治山事業により土砂災害から保全された人口は79,206人(H29末 78,942人+264人)
- 山地災害危険地区13,952箇所(全国3位)に対し、5,224箇所で行った治山事業(地すべり防止事業を含む)を実施し整備を行ってきた
- ・全体の整備率は37.4%であるが、危険度が高いとされる箇所に対する整備率は、51.7%
- ・山腹崩壊及び崩壊土砂流出危険地区は、13,808箇所に対し、5,098箇所を整備し、整備率36.9%。
- ・地すべり危険地区は144箇所に対し126箇所を整備し、整備率87.5%。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○山地災害危険地区において22箇所の整備を行い、受益者264人の安心安全が図られた。(受益者人数：危険地区数×4戸×3人/戸) ○行政、地域住民、山地防災ヘルパー等との協働による山地災害危険地区や治山施設の巡視・点検、小・中学生への防災学習会(出前講座)等の取り組みの推進により、防災に関する住民意識が高まってきている。 治山施設点検(山地防災ヘルパー)：3回(20人参加) 地域の森パトロール：4回(40人参加) 治山アドプト活動：2地区(33人参加) 海岸美化活動(ハートフルしまね)：1地区(380人参加) 防災学習会：2回(62人参加)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値はほぼ達成できたが、依然として山地災害危険地区の整備率が低い
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業予算の減少 ・災害復旧の優先、及び老朽化施設の補修・更新費用の増大
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害危険地区の危険度・緊急度を的確に把握し、危険度等の高い地区から優先的に事業を実施する。 ・治山施設長寿命化のための個別施設計画策定を行い、補修・更新費用の軽減・平準化に取り組む。 ・地域住民等が実施する治山アドプト活動への支援、防災学習会の開催等を通じて、地域における防災力の向上に取り組む。 ・県の実施とともに、市町村が山地災害を予防する制度が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
-------	-----------------------

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称		漁港海岸保全事業				
目的	誰(何)を対象として	漁港海岸背後の住民および施設		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	津波、高潮、風浪、その他海水又は地盤の変動による被害から防護するとともに、海岸環境の整備と海岸の適正な利用を図り、県土の安全度を高め民生の安定を図る。			43,253	191,510
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 海岸背後の住民の生命、財産及び公共施設等を津波、高潮、波浪等による被害や海岸侵食から守る。 上記の防護と併せて、より海浜利用が増進される機能の整備を図る。 上記のために、農山漁村地域整備交付金（海岸保全施設整備事業、海岸環境整備事業）を活用し、海岸保全施設（護岸、緩傾斜護岸等）の新設、改良を行う。 海岸保全施設の老朽化対策を計画的に進めるための長寿命化計画の策定及び対策工事を農山漁村地域整備交付金（海岸保全施設整備事業）を活用して行う。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 大社漁港海岸環境整備事業では、飛砂対策の強い地元要望に応え、事業進捗を高めるため、多くの予算を充当した。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	浸水想定区域面積	目標値		3.3	3.1	2.8	2.4	ha
		(取組目標値)							
	式・定義	浸水想定区域面積（大社漁港海岸が対象）	実績値	3.4	3.3	3.1	2.6		
		達成率	—	100.0	100.0	107.2	—	%	
2	指標名	海岸保全施設の長寿命化計画策定率	目標値		13.0	65.2	95.7	95.7	%
		(取組目標値)							
	式・定義	計画策定済漁港海岸数/海岸保全施設のある県管理漁港海岸数	実績値	8.7	13.0	30.4	30.4		
		達成率	—	100.0	46.7	31.8	—	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 高潮及び侵食対策はH25年度までに完了し、現在は越波及び飛砂対策と環境整備を目的とした大社漁港海岸環境整備事業のみ整備中。
- 大社漁港海岸の事業が完了し浸水想定区域が0となるのはH37年度を予定しているが、全体延長946mのうち約600m区間についてH34年度までに完成を図る予定。
- H30年度は多くの予算を大社漁港海岸に充当した。（事業費 H29：3千万円、H30：9千万円）
一方、海岸保全施設の長寿命化計画については、予算確保が困難となったため、策定数はゼロ。
今後も、内地は交付金予算が厳しいため、県単独費を活用しR2年度までに全ての漁港海岸について長寿命化計画を策定する。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 大社漁港海岸環境整備事業では、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、多くの予算を充当し事業進捗が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 大社漁港海岸環境整備事業の計画的な事業進捗及び交付対象期限がH32年度となっている市町村管理漁港海岸の長寿命化計画策定に向けた予算確保。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村地域整備交付金で実施しているが、県への国予算が内地・離島とも減少しており、更に県内部の配分においても水産分野への配分が非常に厳しくなっているため。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している臨港道路など県事業や市町村の漁業集落環境整備事業との調整が必要。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－１－８ 食の安全の確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民が安心して食生活を送ることができるよう、食品の生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組み、食品の安全性を確保します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(食品衛生対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者に対して監視指導や講習会を実施するとともに、消費者に向けた啓発・情報発信、特に魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防について周知・啓発を行った結果、平成29年度26件あった食中毒発生件数が9件に減少した。 平成27年度に条例改正し、HACCPの導入推進に努めてきたが、飲食店営業施設など小規模な事業者においてHACCPの導入が十分に進んでいない状況である。 <p>(食品流通対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者に対する食品表示講習会の実施や相談対応等により、食品事業者の適正表示に対する意識が高く保たれている状況であり、平成30年度も食品表示法に基づく不適正表示による指示・公表はなかった。 食品表示法に基づく新表示への移行の経過措置期間が令和2年3月末で終了するが、未だに切り替えが不十分である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(食品衛生対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者及び消費者に向けた魚介類の生食による寄生虫の食中毒を中心に予防対策の啓発を行う。 食品関係機関や業界団体と連携して食品事業者のHACCP導入を推進し、衛生管理の徹底を図る。 <p>(食品流通対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者に対する食品表示の相談や講習会等を実施し、新基準への移行を進める。 ホームページ等を活用した広報により食品事業者に対し効果的・効率的な周知を図る。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－８ 食の安全の確保
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	食中毒年間発生件数	10.0	6.0	9.0	6.0	件
2	○	食品表示法に基づく年間指示公表件数	1.0	0.0	0.0	0.0	件
3		受診率・サービス紹介率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
4		事業者等からの食品表示相談件数	1,404.0	1,000.0	710.0	1,000.0	件
5		米トレーサビリティ法巡回調査実績のうち疑義なし件数	158.0	80.0	70.0	80.0	件
6		農産物検査法巡回立入調査のうち疑義なし件数	0.0	9.0	8.0	10.0	件
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-1-8 食の安全の確保
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	食品衛生対策推進事業	食品等に起因する健康被害を防止する	50,705	59,148	薬事衛生課
2	カネミ油症・森永ミルク中毒 被害者検診・支援事業	認定患者(被害者)に検針や必要な行政サービスの紹介・提供を行う。	1,051	2,161	薬事衛生課
3	食品流通対策事業	消費者が食料品を安心して購入・飲食できるように、食品表示法、食品衛生法、JAS 法及び健康増進法に基づく食品表示の適正化を図る。	2,688	4,753	薬事衛生課
4	米トレーサビリティ制度推進 事業	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の問題発生時に流通ルートを速やかに 特定するため、業者間取引等の記録作成・保存を行うとともに、米の産地表示を取引 先・消費者に伝達する。	2,556	2,991	農産園芸課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-8 食の安全の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	食品衛生対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	食品事業者、食品関係施設を利用する人、食品を購入する人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	食品等に起因する健康被害を防止する		50,705	59,148
			うち一般財源	19,948	23,724
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理の向上のため、食品関係事業者に対して、講習会の実施や監視指導を行う。 衛生知識の普及のため、消費者に対して、講習会の実施やTVスポットの配信を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	食中毒発生件数		6.0	6.0	6.0	6.0	件
		(取組目標値)						
	式・定義	食中毒発生件数	実績値	10.0	17.0	26.0	9.0	
			達成率	-	283.4	433.4	150.0	-
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度は食中毒が9件（うち松江市内2件）発生したが、このうち50人以上の大規模な食中毒は松江市内の1件であり、合計患者数は99人（うち松江市内58人）で、前年度より119人減少した。 食品事業者の監視・指導により、コントロール可能な食中毒は4件（うち松江市内1件）であった。 9件の内訳：アニサキス3件、ノロウイルス2件、カンピロバクター2件、セレウス菌1件、サボウイルス1件。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食品事業者及び消費者に向けた食品衛生に関する啓発・情報発信の効果があり、食中毒の発生件数が大幅に減少した。（26件から9件に減少）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内食中毒、特にアニサキスなど魚の寄生虫による食中毒は前年度に比べ大幅に減少したが、依然として発生が見られている。 飲食店や集団給食施設における食中毒の発生件数は大幅に減少したが、依然としてノロウイルスやカンピロバクター食中毒が発生している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 一般消費者に対して、十分かつ幅広く食中毒の予防対策、特に魚介類の寄生虫対策が周知できていない。 飲食店等の営業施設におけるHACCPによる衛生管理の導入が不十分のため、依然として食中毒や異物混入事案が発生している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 一般消費者向けの衛生講習会やリスクコミュニケーションを積極的に実施し、特に魚介類の生食における寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。また、ホームページやメディアを通じて、食中毒注意報・警報の発表や食品衛生について、注意喚起を行う。 食品衛生法改正に伴うHACCPに沿った衛生管理の制度化を踏まえ、関係部局（しまねブランド推進課等）や業界団体（食品衛生協会等）と連携して、食品事業者へHACCPの導入を推進し、衛生管理の徹底を図る。 HACCPの対象事業者を管理するため、許可・届出情報の台帳システムについて整備が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ 食の安全の確保
-------	----------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	カネミ油症・森永ミルク中毒被害者検診・支援事業				
目的	誰(何)を対象として	カネミ油症患者・森永ミルク中毒認定被害者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	認定患者(被害者)に検診や必要な行政サービスの紹介・提供を行う		1,051	2,161
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者の救済事業に行政協力する。 ・カネミ油症認定患者に対し経過観察の検診を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	受診率・サービス紹介率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	受診者/受診希望者等×100	実績値	100.0	100.0	33.3	100.0		
			達成率	-	100.0	33.3	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○森永ミルク中毒被害者に対する取り組み

- ・被害者救済連絡会議(救済事業に係る行政協力を円滑に推進するため、県の関係課と連絡調整を行う行政協力懇談会)の開催：2回
- ・山陰地域救済対策委員会(被害者の実態把握、被害者の健康管理支援や障害被害者への保健福祉サービスの充実に向けての関係課への連絡調整)出席：3回

○カネミ油症患者に対する取り組み

- ・カネミ油症健康実態調査：調査実施者5名/調査対象者6名
- ・受診者/受診希望者数：受診者1名/受診希望者1名

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)ひかり協会に協力し、被害者救済連絡会議などを通じ、行政が行っている検診事業等を紹介し、被害者の受診希望に応えることができた。 ・カネミ油症患者に対しては、国が実施するカネミ油症健康実態調査並びに全国油症治療研究班が行う検診事業を実施し、5名から調査協力を得た。受診希望者の1名が受診した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・森永ミルク中毒被害者の高齢化により必要な患者サービスが複雑化、多様化し、十分な患者サービスが受けられないが生じている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・65歳を迎える被害者が、障がい福祉サービスから介護保険サービスに切り替わり、切り替え前の患者サービスが受けられないケースがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高齢化した被害者の多様なニーズに応えるため、市町村、ひかり協会、県関係課と連携し、行政に要望される事項について積極的に対応する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-8 食の安全確保
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	食品流通対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造・販売・提供事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	消費者が食料品を安心して購入・飲食できるように、食品表示法に基づく食品表示の適正化を図る		2,688	4,753
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 食品事業者に対して、表示相談の受付、研修会の開催を行うとともに、ホームページ等で食品表示に関する情報提供を行う。 県内に流通する食品の適正表示について監視を行い、不適正表示事案には改善指導を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	事業者からの食品表示相談件数	目標値		1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	件
	式・定義	薬事衛生課及び県下保健所で取り扱った食品事業者等からの食品表示に関する相談件数	実績値	1404.0	931.0	855.0	710.0		
			達成率	—	93.1	85.5	71.0	—	%
				目標値		0.0	0.0	0.0	0.0
2	指標名	食品表示法に基づく年間指示・公表件数	実績値	1.0	0.0	0.0	0.0		
	式・定義	食品表示法に基づく年間指示・公表件数	達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度は食品事業者に対して表示研修を計96回開催した。
- 平成30年度中に薬事衛生課及び保健所に寄せられた表示相談件数は710件で、対前年比83.0%であった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は食品表示法に基づく不適正表示による指示・公表はなかった。 相談については県下で計710件に対応し、食品事業者の適正表示に対する意識が高く保たれていることを確認できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 食品表示法に基づく新表示への切り替えを経過措置期間中(加工食品はR2.3.31まで)に確実にを行うよう県内食品事業者へ周知徹底する必要があるが、切り替えを行っていない事業者が依然として残っている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 当課及び保健所による周知だけでは、十分な切り替えが行えていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生推進員による食品表示チェッカー事業を活用し、新表示への移行状況を確認するとともに、ブランド推進課や環境保健公社、食品衛生協会などの関係団体と連携し、食品表示法の周知を図る。 環境保健公社が実施する食品表示窓口や食品表示アドバイザー制度を活用し、食品表示研修会やホームページ等による広報などを通じて、効果的・効率的な周知を図る。

1 事務事業の概要

名称	米トレーサビリティ制度推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供業者、消費者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の取引に際して、適切な産地情報の伝達を行い、食品として適正なものの流通、表示の適正化を図り、消費者、県民の利益増進と農業及び関連産業の健全な発展を図る。		2,556	2,991
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 米トレーサビリティ法の対象となる米穀事業者に対して、巡回立入調査を実施し、制度の啓発、指導業務を行う。 農産物検査に係る地域登録検査機関について、農産物検査法に基づく登録の更新事務、検査結果報告の取りまとめ及び登録検査機関への巡回立入調査を実施し、農産物検査の適正な実施について指導・監視する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 米トレーサビリティ制度の必要性、事業者が遵守すべき事項についてより効果的に周知するため、巡回立入調査の対象を新規登録事業者を重点的に抽出する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	米トレーサビリティ法巡回調査実績のうち疑義なし件数	目標値		100.0	80.0	80.0	
	式・定義	地域米穀事業者を巡回調査した際の疑義なし件数	実績値	158.0	115.0	101.0	70.0	
			達成率	-	115.0	126.3	87.5	%
2	指標名	農産物検査法巡回立入調査のうち疑義なし件数	目標値		11.0	10.0	9.0	10.0
	式・定義	地域登録検査機関を巡回立入調査した際の疑義なし件数	実績値	0.0	11.0	10.0	8.0	
			達成率	-	100.0	100.0	88.9	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度における米トレーサビリティ法に係る県が調査を行う対象は、全体770業者のうち560業者である。
- 平成30年度における農産物検査法に係る県が調査を行う対象は、地域登録検査機関の13機関であるが、このうちJAしまねは実際には各地区本部で農産物検査が実施され、その地区本部数は11であり、実質的にはJAしまねは12機関（本店1、地区本部11）が調査対象となるため、検査対象は合計で24機関となる。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 米トレーサビリティ法の施行から7年以上が経過し、巡回立入調査を実施した事業所の75%以上（70（疑義なし）／（179（調査件数）-64（廃業）-22（対象外））の事業所で法令に基づいた取引記録の作成・保存、米の産地情報の伝達が実施されるようになり、米穀の流通、食品の安全・安心に寄与した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者の中には、依然として米トレーサビリティ制度についての認識や必要性についての理解不足がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 米トレーサビリティ法の施行時には、制度の周知・啓発が県下全域で行われ、法令に基づいた取引記録の作成・保存、米の産地情報の伝達も行われていたが、法施行から7年以上経過し、新規事業者も増えていることから、事業者に対しての米トレーサビリティ法の周知や必要性についての説明が不十分である。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 米トレーサビリティ法に係る巡回立入調査について、新規に登録された事業者を重点的に調査対象事業者として、米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存、米の産地情報の伝達等の状況を確認し、制度の周知や必要性について説明する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－２－１ 健康づくりの推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民自らが健康づくりに取り組む環境の整備と適切なサービスの提供を進め、県民の生涯にわたる心身の健康の保持増進を図ることにより、健康長寿日本一を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(健康づくりに取り組む環境整備と適切なサービス提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県及び各圏域において健康長寿しまね推進会議を母体に、健康寿命の延伸を目指し、地域での減塩活動や運動の普及などを進めており、参加者数が増加している。また、受診しやすい健診体制の整備などを進めているところである。 <p>(心身の健康の保持増進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳卒中、がんによる死亡率は年々低下しているが、圏域格差や男女格差がある。 ・ 脳卒中の危険因子である高血圧や脂質異常症などは、計画目標値に達していない。 ・ 生活習慣については、運動に取り組む者の割合、習慣的に喫煙している者の割合やかかりつけ歯科医での検診受診率などが改善しているが、全国平均と比較すると食塩の平均摂取量は高く、歩数の平均値は低いなどの状況である。特に働き盛り世代では、朝食欠食率の増加、野菜摂取量の不足、運動に取り組む者の割合が少ないなどの課題があり、改善に向けた取組が不十分である。 ・ 平均寿命は、男女共に延伸し、男性は81.09歳、女性は87.31歳である。 ・ 健康寿命（65歳平均自立期間）は、男女ともに延伸し、特に男性の伸び率が良いが、平均寿命、健康寿命ともに、男女格差や圏域格差がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(健康づくりに取り組む環境整備と適切なサービス提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や職域の健康課題解決に向けた取組や、人と人とのつながりや住民同士の支え合いを重視した住民主体の健康なまちづくり活動を促進し、広域化を図ることで、県民、関係機関・団体、行政の三位一体となった県民運動を一層進める。 <p>(心身の健康の保持増進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康意識を高め、行動変容につながるような情報や体験の場を提供し、生涯を通じて健康チェックや生活習慣の改善等を促進する。 ・ データに基づき、圏域の健康課題に応じた生活習慣改善の取組、早期発見のための受診環境整備、重症化防止を進める。 ・ 身近な地域での食育や健康な食に関する情報発信を、民間企業や関係団体との連携により進めていく。 ・ 働き盛り世代及び健康無関心層の健康課題の改善に向け、保険者や関係団体と連携した健康づくりや、事業所での健康経営の取組を進めていく。 ・ たばこ対策については、普及啓発等の受動喫煙防止対策を進める。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－１ 健康づくりの推進
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	平均寿命（男性）	80.41	80.42 (79.95)	81.09	80.53 (79.95)	歳
2	○	平均寿命（女性）	87.30	87.96 (87.18)	87.31	88.08 (87.18)	歳
3	○	75歳未満 がん年齢調整死亡率（人口10万対） （男性）	104.7	91.9 (92.1)	90.2	89.9 (92.1)	以下
4	○	75歳未満 がん年齢調整死亡率（人口10万対） （女性）	54.9	46.1	48.2	46.1	以下
5	○	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対） （男性）	38.8	39.0	31.7	38.4	以下
6	○	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対） （女性）	21.4	21.1	20.0	21.1	以下
7		1～3類（結核を除く）感染症患者発生率（人口10万人対）	12.1	2.3	2.8	2.3	件
8		HIV感染者、エイズ患者届出数	1.0	0.0	2.0	0.0	人
9		結核罹患者（人口10万人対）	14.7	15.0	11.0	15.0	件
10		管理検診受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅱ－２－１ 健康づくりの推進			
事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名	
1	保健福祉情報の収集・提供事業	統計調査で得た価値観や健康への意識等県民ニーズや人口動態や受診状況情報等現状分析をふまえた施策立案のための基礎資料を取得・分析し、一般県民等に情報を提供する。	14,261	20,879	健康福祉総務課
2	健康長寿しまね推進事業	県民が自ら健康づくりに取り組む	5,623	6,527	健康推進課
3	生活習慣病予防対策事業	生活習慣病になる県民が減少する、県民が生活習慣病の早期発見ができる、生活習慣病の適正管理ができる	36,983	113,915	健康推進課
4	食育推進基盤整備事業	食生活改善(食育)に積極的に取り組む県民を増やす	7,748	9,980	健康推進課
5	80歳20本の歯推進事業	県民が80歳で20本以上自分の歯を保つ	3,880	4,316	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士が地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や質の高い地域保健活動ができる	5,382	9,450	健康推進課
7	特定医療費助成事業	難病患者の医療費の負担軽減、難病の治療研究を推進し、治療法の確立	1,022,891	1,256,823	健康推進課
8	難病相談・支援事業	難病患者やその家族が、総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る	24,501	30,345	健康推進課
9	原爆被爆者対策事業	原爆被爆者及びその二世が、必要な療養や健康の保持ができるようにする	451,148	447,427	健康推進課
10	肝炎医療費助成事業	①B型・C型ウイルス性肝炎患者②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者 ①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。②長期的な入院治療を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	80,585	168,501	健康推進課
11	精神保健推進事業	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族が、心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう	25,824	44,829	障がい福祉課
12	感染症予防対策推進事業	感染症の発生及びまん延の防止を図る	53,008	59,367	薬事衛生課
13	エイズ予防対策推進事業	エイズのまん延防止を図る	2,521	3,071	薬事衛生課
14	結核予防対策推進事業	結核のまん延防止を図る	16,988	28,700	薬事衛生課
15	公害健康被害対策推進事業	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う	2,398	3,256	薬事衛生課
16	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)家族の医療費の負担軽減、治療研究による治療法の確立	93,272	109,430	健康推進課
17	アレルギー対策推進事業	アレルギー疾患患者を含む県民が、アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる	178	537	健康推進課
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
担当課	健康福祉総務課

1 事務事業の概要

名称 保健福祉情報の収集・提供事業					
目的	誰（何）を対象として	一般県民及び保健福祉事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	統計調査で得た価値観や健康への意識等県民ニーズや人口動態や受診状況情報等現状分析をふまえた施策立案のための基礎資料を取得・分析し、一般県民等に情報を提供する。		14,261	20,879
			うち一般財源	10,034	10,225
今年度の取組内容	国（厚生労働省）からの委託による統計調査の実施 ①調査活動（調査員説明会の開催、調査票の配布、回収、取りまとめ、国への提出等） ②国において全国集計結果公表、公表データの收受、各市町村へデータ提供 ③県データの集計、分析、結果の公表（ホームページ等）				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	課HPの厚生統計のページからリンクできる「保健統計書」「患者調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」「人口動態調査」のインデックスページをそれぞれ作成するなど、各調査の年度ごとのデータが見やすくなるようにフォルダの整理、ページの新規作成を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	統計データの利用件数	目標値	12000.0	12500.0	13000.0	13500.0	件
			(取組目標値)		15500.0	16000.0	16500.0	
	式・定義	課ホームページ（統計情報）へのアクセス件数（外部からのアクセス件数）	実績値	13394.0	15301.0	20493.0	23177.0	
		達成率	-	127.6	132.3	144.9	%	
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・統計法に基づく調査であり、調査内容や実施方法等は国が決定する。 ・個々の統計において、国から集計データの提供を受けた後、県分のみを島根県統計データとしてHPに掲載している。 ・健康福祉部に関係する個々の島根県版統計データを取りまとめ、島根県保健統計書としてHPに掲載している。 ・県HP（統計ページ）へのアクセス件数 H30：23177件 H29：20493件 （主なもの：島根県保健統計書へのアクセス H30：10220件 H29：9003件）								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 課HPを改良したことによるHP統計データ（島根県保健統計書データ）へのアクセス件数の増加 調査員との連携による戸別訪問調査の円滑な実施
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 調査拒否、面接不能となる世帯が多く、戸別訪問調査への協力が得られにくい。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に対する意識の高まりや調査対象者の不在等
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 課HP（統計ページ）については、これまでページ構成の改善や文言の修正など見やすくなるよう改善してきたが、必要に応じてさらなる改善を行う。 円滑な調査実施のため、オンライン調査や郵送回答など実施方法の改善を国に要望するとともに、調査員説明会においては、丁寧な説明を心がけ調査員の理解が深まるようサポートする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	健康長寿しまね推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		5,623	6,527
			うち一般財源	5,623	6,527
今年度の取組内容	「健康長寿しまね推進計画第2次(健康増進計画)」にもとづき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する。 ①健康長寿しまね推進事業・・・健康長寿しまね推進会議、健康づくりグループ表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策 ②圏域計画推進事業・・・圏域健康長寿しまね推進会議、圏域の健康づくりグループ表彰や活動交流会、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル予防対策 ③健康長寿しまねの評価・・・評価検討委員会を開催し、計画の進捗管理を行う				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・住民主体の健康づくりの推進、活性化を図るため、メディアを活用した広報の実施 ・フレイル予防、健康づくりと介護予防の一体的な推進のため、高齢者福祉課との連携強化、保健所による市町村における健康づくり部門と介護予防部門の連携促進 ・働き盛り世代の健康づくりを効率的、効果的に進めるため、職域保健関係機関との連携強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)	目標値		121000.0	127000.0	133000.0	140000.0	人	
	式・定義	全県・圏域推進会議の行う健康づくり県民運動の参加者数	実績値	115912.0	123671.0	106964.0	142364.0			
			達成率	-	102.3	84.3	107.1	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・平均寿命 男性79.05歳 女性86.68歳(平成22年を中心とする5年平均)⇒男性80.59歳 女性87.27歳(平成27年を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間 男性17.08年 女性20.73年(平成22年を中心とする5年平均)⇒男性17.76年 女性21.05年(平成27年を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、男女間や圏域間で格差がある。 ・健康実態や生活習慣において、男女差があり、特に壮年期男性の健康実態や生活習慣改善が見られない。(20~30歳代の朝食欠食率が悪化等) ・健康づくりの取組が、地域での見守り活動や独居高齢者等への声掛け、地域医療や災害対策など地域の課題解決に向けた取組に発展している地区もある。 ・グループ表彰事業受賞グループ数 H30年度 知事賞1、会長賞5。事業開始からの総受賞グループ数 知事賞25、会長賞68										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・健康課題の多い働き盛り世代の健康づくりで、地域保健と職域保健の連携が強化され、事業所への健康づくり情報の提供、事業所での健康経営の推進に関する啓発をより効果的に実施できた。また、健康づくり・健康経営に取り組む「しまね★まめなカンパニー」登録事業所(10月からの新規事業)が146事業となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定事業所」が56事業所増加した(計106事業所)。 ・7圏域で活動交流会等でのフレイルに関する講演、啓発媒体の作成・周知啓発等を行い、フレイルについて知る機会が増えた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①働き盛り世代では健康無関心層、または健康には感心はあるものの行動変容につなげていない方が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」の認知度が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①必要な健康づくり情報が届いておらず、健康づくりの重要性が理解できていない。 ①身近なところで手軽に、気軽にできる健康づくりの方法が分からない。 ②情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移手段がない等の背景がある。 ③「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 ①地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 ②構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ③構成団体と連携し、あらゆる機会を通じた周知啓発を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	生活習慣病予防対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(おおむね40歳以上)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病になる県民が減少する 生活習慣病の早期発見ができる 生活習慣病の適正管理ができる 		36,983	113,915
			うち一般財源	18,228	65,166
今年度の取組内容	①地域・職域連携健康づくり推進事業：県、圏域において協議会を開催し、地域と保険者や企業などの職域保健が連携した取り組みを実施 ②脳卒中対策事業：脳卒中委員会開催(県、圏域)、発症予防に関する啓発 ③糖尿病対策連携推進事業：医師会等と連携した取り組みを推進。圏域合同会議及び糖尿病委員会の開催、研修会の開催 ④たばこ対策推進事業：たばこ対策推進検討会開催、改正健康増進法による受動喫煙防止対策、啓発等 ⑤特定健康診査・特定保健指導				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①地域と保険者等が連携した取り組みの強化 ④改正健康増進法が施行されたことによる受動喫煙防止対策の推進(たばこ対策指針の見直し、啓発等)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	特定健康診査受診率(国民健康保険)	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	特定健康診査受診者数/対象者数	実績値	43.4	42.9	44.1	45.1	
			達成率	-	61.3	63.0	64.5	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○特定健診受診率：(市町村国保) H26 42.7% H27 43.4% H28 42.9% H29 44.1% (全国37.2%)
 ○特定保健指導実施率：(市町村国保) H26 15.8% H27 20.6% H28 24.4% H29 24.1% (全国25.6%)
 ○脳卒中発症率：H27 32.4(人口10万対)で減少傾向。男性は40歳代から上昇し、女性の約2倍
 ○糖尿病推定有病率(20~74歳)：男性 H27 10.8% H28 11.0% 女性 H27 6.2% H28 6.4% 男女とも40歳代から50歳代にかけて上昇
 ○しまね★まめなカンパニー 登録数 155 ○ヘルス・マネジメント認定制度登録数 734
 ○喫煙率：H22 男性30.7% 女性7.0% H27 男性27.4% 女性4.4% 男女とも壮年期の喫煙率が高い
 ○たばこ対策取組宣言：42団体(H30年度末) ○たばこの煙のない店舗登録：飲食店254、理美容店140
 ○禁煙支援薬局：91 ○小中学校で敷地内禁煙100%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県糖尿病対策圏域合同連絡会議にて、慢性腎臓病(CKD)対策も含んだ糖尿病重症化防止対策を推進することとなった。 関係機関等と連携し、しまね★まめなカンパニー事業やヘルス・マネジメント認定制度等に取り組んでいることにより、登録事業所が増加し、事業所の健康づくりや健康経営につながっている。 たばこ対策取組宣言事業所の登録が増加し、受動喫煙防止対策につながっている。 特定健診受診率及び特定保健指導実施率が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①特に20歳代~40歳代の健康無関心層が3割から4割と多い。 ②特定健診受診率は目標に届いておらず、また、特定保健指導実施率は全国より低い状況。 ③喫煙率は経年的に減少してきているものの、未だ男性が3割となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①健康づくりの必要性等の情報が届いておらず、行動変容につながらない。 事業所における健康づくりや健康経営が、全事業所での取り組みとなっていない。 ②特定健診未受診の理由は、「治療中、他の健診を受けている、忙しい」等となっている。 ③喫煙に対する正しい知識の啓発や禁煙の環境整備が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①地域・職域が連携して実施している協議会等において、健康無関心が多い働き盛り世代を中心に、効果的・効率的な情報発信を行う。 ②特定健診等の受診率向上のため、特に中山間地域や離島における受診機会の確保や、対象者の特徴に応じて勧奨方法の工夫を行う取組等を推進する。 ③改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化と、たばこ対策の推進(禁煙サポート、普及啓発等)

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	食育推進基盤整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす		7,748	9,980
			うち一般財源	6,314	6,376
今年度の取組内容	①食育推進啓発事業：若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を増やす取組の推進 郷土料理・伝承料理の情報提供および体験の機会提供による食文化の継承 ②健康な食推進事業：体験を取り入れた啓発の推進、減塩対策の強化、健康な食が実践できるよう多様な暮らしに応じた食の情報発信(食生活ガイドの活用PR、栄養面からのフレイル予防等) ③食育サポーター等育成事業：食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ④食育推進体制構築事業：健康な食を推進する環境づくり				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	栄養バランスがよく、安価でできる料理、短時間でできる料理の工夫等掲載した「食生活ガイド」を作成。今年度はこれを活用し、実践につなげることができるよう情報発信を強化する。 脳卒中予防対策等とも連携し、減塩対策を強化する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	食生活改善推進員の年間総活動回数	目標値	86000.0	86000.0	86000.0	86000.0	回
			(取組目標値)		93000.0	93000.0	93000.0	
	式・定義	食生活改善推進員の年間総活動回数	実績値	84340.0	92543.0	89321.0	80328.0	
			達成率	-	107.7	96.1	86.4	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 野菜摂取：20歳代、30歳代が依然として不足。40歳代でも野菜摂取不足の傾向。
- 食塩摂取量は減少傾向にあるものの、目標(8g以下)より多い。男性：(H22)11.4g→(H28)11.2g 女性：10.0→9.6g
- 調理済み食品やインスタント食品をよく利用するものの割合：男女ともどの年代でも増加。(出典：H28県民健康栄養調査)
- H28年国民健康・栄養調査結果：H18年～28年の推移(全国)では、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高い。また、65歳以上の高齢者の低栄養傾向の割合は、男性12.8%、女性22.0%で、女性では有意に増加。県内でも同じような傾向であることが予想される。
- 健康な食の実践のための情報提供や体験を取り入れた啓発：協力店舗(ｽｰﾊﾟｰ等) H28：37箇所 H30：45箇所
- 食生活改善推進員の人数： H27：1,863人 H30：1,675人 一人あたりの活動回数 H27：46.9回 H30：49.4回

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員の協力のもと、身近な場所であるスーパーで体験を取り入れた啓発が定着し、体験型の啓発は3圏域から全圏域に広げ、より多くの方に対する啓発につながった。 郷土料理・伝承料理のデジタル化による食育サポーターの啓発に加え、昨年度は小学生以上の子どもや子育て中の親世代を対象に、料理を作り、食べる体験を通じた啓発を行い、食文化継承の一助となった。 高校における料理の体験ができる教室の開催により、家庭での料理経験の少ない子が多い中、教室終了後は「今後家庭でも作ってみたい」と回答する子が多く、また親への感謝の気持ちも聞かれるなど、動機付けにつながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	① 若い世代の食への関心や意識が希薄である。 ② 食育推進計画第三次計画で、新たな目標に「減塩に気をつけた食生活を実践すること」を掲げているが、コンビニやスーパーの弁当、総菜等を利用する者は多く、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足等が懸念される。 ③ フレイルの認知度が低く、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	① 食に対する優先順位が低く、料理をする等食に関する体験が不足している。 ② 働き盛り世代は仕事が忙しく、調理に時間をかける余裕がない者も多い。 ③ フレイル予防のために必要な食事量や口腔機能等について、必要な知識が届いていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	① 関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実を図る。 ② 働き盛り世代へ、調理済み食品等を利用する際の選び方の発信、健康に配慮した商品の提供等、食生活をサポートする環境づくりを検討する。 ③ 他課および関係機関・団体と連携しながら、フレイル予防の取り組みを強化し介護予防につなげる必要がある。 ①～③ 若い世代の一人暮らしや、自炊して食事ができる状況や環境でない高齢者世帯等へ、バランスよい食事を摂ることにつながる、分かりやすく具体的な情報発信や環境整備を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	80歳20本の歯推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	80歳で20本以上自分の歯を保つ		3,880	4,316
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能維持管理研修：市町村への歯科保健事業における支援、高齢者や障がい者に対する歯科保健指導の実施体制の整備 ・歯科保健推進事業：県民の奥歯総点検事業、歯周病唾液検査普及事業の実施 ・8020運動推進特別事業検討評価委員会：歯科保健推進協議会の開催、島根県歯と口腔の健康づくり計画の進捗管理 ・歯科保健定着促進事業：圏域における歯科保健連絡調整会議の開催 ・親と子のよい歯のコンクールの開催 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックシートの内容の改訂による、活用の拡大 ・糖尿病患者に対する医科歯科連携の推進 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	60歳(55~64歳)一人平均残存歯数	目標値		23.0	24.0	24.0	24.0
			(取組目標値)			24.4	24.4	24.4
	式・定義	第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画の目標(R4年度24.4本)達成に向けた経過値	実績値	23.3	24.9	24.5	25.1	
			達成率	-	108.3	100.5	102.9	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・歯の喪失原因の第1位である歯周病の中等度以上の罹患者割合：40歳代で約42%、50歳代で約54%、60歳代で約57%と年代を追うごとに増加。
- ・噛ミング30セルフチェックシート(奥歯総点検事業)活用状況 H30年度：598名
- ・口腔機能維持管理研修参加者数の推移(歯科保健関係専門職種の参加) H29年度：367名、H30年度：339名
- ・歯周病唾液検査体験者数の推移 H29年度：200名、H30年度：130名
- ・8020よい歯のコンクール参加者数の推移 H29年度：132名、H30年度：136名
- ・親と子のよい歯のコンクール参加者数の推移 H29年度：地区大会24組、県大会7組、H30年度：地区大会24組、県大会7組

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各年代において、一人平均残存歯数は年々増加している。 ・各種コンクールの実施では、市町村、関係団体およびマスコミを活用して幅広く啓発を行い、県民が歯と口腔の健康づくりを考える契機となった。 ・県歯科医師会に委託し、高齢者の口腔機能と低栄養予防対策等各種研修を開催。歯科専門職以外の参加も得ており、口腔機能の低下予防に向けた多職種連携の推進につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ① 壮年期から進行した歯周病を有する者の割合が増加し、男性では30歳代、女性では40歳代ですでに半数以上が罹患している。 ② 高齢者では歯の本数の減少が咀嚼力の低下につながっており、口腔機能の低下からフレイルにつながっている。 ③ 糖尿病患者のうち、歯科医療機関受診が必要であるにも関わらず受診していない状況がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 歯周病について正しく理解していないことや、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受けることが定着していないことから、自覚症状がないまま歯周病が進行している。 ② 噛むことや奥歯を守ることなど、口腔機能を維持することの重要性について理解が進んでいない。 ③ 医科、歯科双方からの糖尿病患者へのアプローチが十分できていない。このため、糖尿病患者が歯周病と糖尿病の関連を十分に理解できておらず、受診の必要性を感じていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関との連携を強化し、正しい知識の普及や、かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科健診受診の啓発等に取り組み、8020達成を目指す。 ① 壮年期については、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むための啓発や、事業所健診等におけるセルフチェックシートの活用、歯周病唾液検査の実施支援など環境整備を進める。 ② 高齢者に対しては、口腔機能低下予防に関する啓発媒体の活用など介護予防関係課と連携して啓発に取り組む。 ③ 糖尿病患者がスムーズに歯科受診できるよう、医科歯科連携の取組を強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	健康づくりの推進
-------	----------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	地域保健関係職員研修事業				
目的	誰(何)を対象として	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。		5,382	9,450
今年度の取組内容	1. 島根県人材育成ガイドライン、新任時期の保健師等支援プログラム、保健師の専門能力に係るキャリアラダーを明確にしながら県・市町村の保健師等を対象に、それぞれの能力に応じた研修を体系的に実施。 2. 圏域の実情に応じた研修を保健所中心に実施。 3. 課題に沿い、効果的な研修実施のため、「保健所市町村現任教育支援連絡会」「全県の現任教育支援検討会」「現任教育関係団体情報交換会」を開催。 4. キャリアラダーの普及と人材育成にそれを活用するシステムの構築。		うち一般財源	4,507	8,099
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> キャリアラダー自己評価の徹底と、それを活用しながら進めるシステムの構築。 保健所単位における保健所と市町村現任教育連絡会を全保健所で実施し、その課題を全県にあげる。 保健所単位での市町村統括保健師との情報交換等による統括保健師配置促進。 			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新任期、中堅期、管理期、統括保健師の受講率：100%	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	対象研修：新任研修、中堅期研修、管理期研修、統括研修 算式：研修終了者÷対象者(県・市町村保健師数)×100	(取組目標値)						
			実績値	79.0	69.0	73.9	64.1		
			達成率	-	69.0	73.9	64.1	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・H29に作成した島根県保健師(県職員用)人材育成計画に基づき各種研修を実施。
- ・キャリアラダーに基づいた研修会を開催し受講者の満足度は高かった。
研修参加者の満足度調査(非常に有意義であった、有意義であった回答した者の割合)：新任前期Ⅰ100%、新任前期Ⅱ100%、新任後期94.8%、中堅期87.5%、プリセプター93.3%、管理期100%、統括95.2%
- ・相談記録についてシステムを開発し、下半期から導入した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 島根県保健師(県職員用)人材育成計画を作成し、ジョブローテーション・キャリアパスの見える化ができたことにより、キャリアラダーの自己評価やそれに基づいた能力獲得への取組ができた。 2. 1年間全く研修に参加がなかった市町村が減少した。(4町→2町村) 3. 各種研修会が目指すキャリアラダーについて明記することで、受講者の意識付けができた。 4. 研修参加者の満足度調査結果を見ると、参加者のほとんどが非常に有意義、有意義と回答し、参加者のニーズに応じた研修を開催できた。 5. 新たに統括保健師を配置できた市町村があった。(13市町村)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・統括保健師配置市町村は年々増えているが全ての市町村ではない。 ・研修参加者のモチベーションや参加姿勢に職場毎に差がある。 ・新任期では獲得能力の自己評価を行いながら研修企画をしているが、中堅期・管理期では不十分であること、自己評価が個人の意思に任されているところもあり、現状の獲得能力に応じた人材育成としては不十分である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・統括保健師配置がない市町村は保健師の年齢構成や保健師確保なども問題点がある。 ・職場の人材育成体制や職場における人材育成に関する意識の差が、参加者のモチベーションの差に繋がっている。 ・キャリアラダーの自己評価は個人の意思に任されており、それを活用し評価しながら人材育成の取組を進めるシステムも確立していない。 ・小規模町村での参加が少ない理由としては、業務多忙と旅費の確保困難が主な理由となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の統括保健師の配置が困難な状況把握と必要性について学習の場の設置。 ・キャリアラダーの普及と人材育成にそれを活用するシステムの構築。 ・保健所単位で、市町村から身近な保健所単位での研修会の開催やipad等を活用した研修会の開催。 ・保健所と市町村で構成する現任教育連絡会を各保健所で開催し、その課題を全県の現任教育師支援検討会検討。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	特定医療費等助成事業				
目的	誰(何)を対象として	難病患者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る		うち一般財源	1,022,891
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率かつ適正な審査 ・より分かり易い制度説明用パンフレットの作成、配布 ・臨床調査個人票(診断書)を記載する医師(難病指定医等)に対する研修の実施 ・指定難病患者データベースシステム(厚生労働省運用)への登録のためのデータ(臨床調査個人票)送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した添付書類省略に向けてのシステム改修等の検討 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・各種特例制度(軽症者特例、高額かつ長期特例)のチラシを作成し、以下のとおり周知を行った ①県内全指定医療機関(病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション)及び関係機関に配布 ②全受給者に対し、更新案内に同封 ③難病指定医等研修会において、研修受講医師に対しチラシを配布するとともに制度説明 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	支給認定件数(受給者証の交付件数)	目標値	6100.0	6300.0	7000.0	7000.0	7000.0	件
	式・定義	指定難病及び特定疾患受給者証支給認定件数(受給者証の交付件数)	実績値	6171.0	6544.0	5872.0	6072.0		
			達成率	101.2	103.9	83.9	86.8	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○支給認定件数(平成31年3月31日現在)	○公費負担額(扶助費決算額)
・指定難病(特定医療費) 6,054件(うち、高額かつ長期特例1,272名) ※H29年度は、12月末の経過措置終了に伴い、認定件数が減少	H29: 916,823千円 → H30: 990,988千円
・特定疾患治療研究事業 18件	H29: 2,986千円 → H30: 2,715千円
<以下参考>	
・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 5件	H29: 192千円 → H30: 218千円
・スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 3件	H29: 394千円 → H30: 371千円
・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 29件	H29: 3,964千円 → H30: 5,336千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象疾患及び受給者数の増加に伴い、公費負担額が増加(患者負担額の軽減) ・高額かつ長期特例対象者の増加(患者の自己負担額の軽減) ※H29年度末: 1,162名 → H30年度末: 1,272名 ・指定難病患者データベースシステム登録のため、平成30年度までに提出された全ての臨床調査個人票の写しを疾病登録センターへ送付(今後、研究班等による利用が行われる予定)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①指定難病ごとに定められている「診断基準」及び「重症度分類(病状の程度)」について、一部の指定医に十分に理解されていないため、早期の申請に繋がっていない場合がある ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている ③未更新や不承認により医療費助成の対象外となった患者に対する支援が不十分 ④更新申請から受給者証の交付まで時間を要している
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①指定医に対する診断基準等制度の周知が不足している ②臨床調査個人票以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている ③更新案内等の送付を行わないため、患者との関係が希薄になる ④申請数が膨大であるため、事務処理が煩雑になり時間を要している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①毎年1回開催している「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの機能強化を図る ③保健所からの情報提供について、新規申請時等に希望を確認し、医療費助成の対象外となった場合でも、引き続き連絡が取れる体制を整える ④特に時間を要している臨床調査個人票の医学的審査業務について、外部委託を検討する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称 難病相談・支援事業					
目的	誰(何)を対象として	難病患者及びその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る		うち一般財源	24,501
今年度の取組内容	〔難病相談支援センター事業〕 難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る 〔難病患者地域支援対策推進事業〕 患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る 〔在宅重症難病患者一時入院支援事業〕 医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 特定医療費の更新手続きの際に、受給者証に難病相談支援センターの案内チラシを同封して発送し、センターの周知を図った。 ・ 県域ごとの難病地域対策協議会において、引き続き関係機関の連携強化を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	在宅療養支援(患者・家族支援)者数	目標値	3000.0	3600.0	3600.0	3600.0	3600.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	訪問延べ人数・相談延べ人数・教室参加者人数 (保健所+難病相談支援センター)	実績値	3554.0	3065.0	3024.0	2822.0		
			達成率	118.5	85.2	84.0	78.4	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

〔難病相談支援センター相談件数〕
 H26年度：735件、H27年度：862件、H28年度：730件、H29年度：769件、H30年度：654件
 〔在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数〕 ※制度創設：H21年度
 H26年度：282日、H27年度：210日、H28年度：293日、H29年度：337日、H30年度：259日
 〔在宅重症難病患者一時入院受入医療機関数〕
 H26年度：20箇所、H27年度：21箇所、H28年度：21箇所、H29年度：23箇所、H30年度：22箇所
 〔訪問相談件数〕
 H26年度：580件、H27年度：606件、H28年度：549件、H29年度：466件、H30年度：495件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病相談支援センターによる患者・家族会の支援により積極的な活動を行う団体も現れ、地域との関係において患者等の療養生活の質の向上が図られつつある。(山陰網膜色素変性症協会など) ・ ハローワークに配置されている「難病患者就労サポーター」との連携等により、就労相談件数が増加してきていたが、最新の実績では減少に転じた。(H27：89件、H28：103件、H29：135件、H30：79件) ・ 平成31年3月に難病診療連携拠点病院等の指定を行った。(拠点病院：島根大学医学部附属病院、分野別拠点病院：松江医療センター及び島根県立中央病院、協力病院：県内23病院)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	① 難病相談支援センターが一か所のため、身近なところで専門的な相談が受けられない。 ② 患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる。 ③ 圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	① 難病相談支援センターが一か所であること。 ② 患者会に加入している患者・家族の高齢化が進んでいる。 ③ 患者のニーズが多様化している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	① 遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。 ① 難病相談支援センターと難病診療連携コーディネーターを配置している拠点病院(島根大学医学部附属病院)との役割分担等について見直し検討を開始する。 ② 難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの周知を図る。 ③ 圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援が行えるよう、関係機関同士の情報の共有と連携強化を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	原爆被爆者対策事業				
目的	誰(何)を対象として	原爆被爆者及びその二世	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	必要な療養や健康の保持ができるようにする		451,148	447,427
			うち一般財源	28,350	30,348
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業：原爆被爆者の健康を保持するため、疾病にかかっている者等に対して、各種手当を支給する。 ・健康診断事業：原爆被爆者等の健康を保持するため、被爆者及び二世に対して、健康診断を実施する。 ・死没者慰霊等事業：死没者の尊い犠牲を銘記するための慰霊式典や被爆の実相を次世代に語り継ぐ事業等の経費の一部を補助する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・申請や問い合わせに対して、より丁寧で的確に対応する。 ・情報伝達や周知の工夫 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	原爆被爆者健診受診率	目標値		60.6	60.6	60.6	60.6
			(取組目標値)					
	式・定義	前期の受診者数/受診対象者数(前年度末手帳所持者数-施設入所者数：7月末)	実績値	57.2	50.2	49.8	47.8	
			達成率	-	82.9	82.2	78.9	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者健康手帳所持者数(平成30年度末) : 832人 うち、原爆手当受給者数 : 793人 ・一般健康診断実施件数(平成30年度) : 800件 ・介護保険等利用被爆者助成件数(平成30年度) : 4,115件 ・死没者慰霊式典(平成30年度) : 10月10日開催 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・対象となる被爆者が減少しているものの、介護保険等利用助成件数は増加した。助成事業の制度周知に一定の効果があつたものと考えられる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・対象となる被爆者の状況把握及び健康診断など支援の情報等を届けることが困難になってきている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・対象となる被爆者の高齢化、独居化
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・様々な機会を取らまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の周知を図る。

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	肝炎医療費助成事業				
目的	誰(何)を対象として	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な入院治療を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。		80,585	168,501
今年度の取組内容	助成内容：①抗ウイルス治療に係る医療費の一部を助成 (対象となる治療 ・ インターフェロン治療 ・ インターフェロンフリー治療 ・ 核酸アナログ製剤治療) ②入院治療が高額かつ長期にわたる患者の入院治療費の一部を助成 (対象となる治療 ・ 肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変に対する入院治療)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	肝炎治療費助成者数	目標値		1000.0	1000.0	1000.0	1000.0
			(取組目標値)					
	式・定義	肝炎治療受給者証を交付した者の数	実績値	1579.0	1150.0	1045.0	1023.0	
			達成率	-	115.0	104.5	102.3	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○平成30年度医療費助成者数(延べ1023人)

- ・インターフェロン治療 1人
- ・インターフェロンフリー治療 176人
- ・核酸アナログ製剤治療(新規) 56人
- ・核酸アナログ製剤治療(更新) 790人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎医療費助成については、治療効果の高い薬や、副作用の少ない薬の登場により、年々治療が受けやすくなっている。 ・平成30年度も助成対象の拡大等があったが、遅滞なく県要綱改正等ができ、円滑に事業執行ができた。 ・肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成について、今年度から滞りなく制度を開始することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①年度途中で国の制度改正(助成対象の拡大等)が頻繁に行われるため、その都度短期間で予算への影響を把握し、県要綱改正、医療機関等への周知を行う必要がある。 ②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成が、平成30年12月に制度が開始されたが、申請件数が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①治療法の進歩が目覚ましく、新薬に関する情報が直前まで把握できない。 ②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成については、1年以内に4月以上の入院が必要になるなど、条件が厳しく、今後の制度変更も考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①②国の制度改正の方向性を注視するとともに、県内の専門医や製薬会社等から新薬の情報などの情報収集に努め、国の制度改正に遅れることなく県要綱改正、予算措置、医療機関への周知等を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	精神保健推進事業				
目的	誰(何)を対象として	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう		25,824	44,829
			うち一般財源	12,532	23,190
今年度の取組内容	「島根県自死総合対策計画(H30~H34)」に基づき、県連絡協議会や圏域連絡会の開催、自死予防啓発、ゲートキーパー等人材育成事業、若年層対策、自死遺族支援、民間団体支援など総合的な自死対策を推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	自殺死亡率		23.8	22.7	21.6	20.5	%
		(取組目標値)					15.4	
	式・定義	人口10万人当たりの自殺者数		22.9	19.0	16.7	16.1	
		達成率	-	120.2	126.5	125.5		%
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義							
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
1.県内自死者数 平成27年度：158人 → 平成28年度：130人 → 平成29年度：113人 → 平成30年度：108人								
2.全国順位 平成27年度：4位 → 平成28年度：8位 → 平成29年度：24位 → 平成30年度：25位								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○島根いのちの電話への支援やゲートキーパー等養成研修などの取組みなどにより、自殺死亡率が全国平均を下回るところまで達成してきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○いのちの電話の相談件数は増えており、相談員が不足している。 ○近年は財源確保が難しくなっており、十分な事業の実施が困難となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○いのちの電話のボランティア相談員養成講座の修了者が少ない。 ○平成27年度から基金事業は東日本大震災関連事業に限定され、それ以降は交付金となったため、より効率的な事業実施が求められている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○いのちの電話の相談員養成講座の効果的な周知に取り組み、ボランティア相談員の増加に努める。 ○自死対策は中長期的な視点に立った粘り強い取組が重要であり、今後も持続的な対策の実施に向けて国の財源措置を要望するとともに、自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施に取り組む。 ○平成30年7月に改訂した島根県自死対策総合計画に基づき、社会全体の自死リスクの低下を目指す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	感染症予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、医療機関、市町村等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	感染症の発生及びまん延の防止		53,008	59,367
			うち一般財源	19,738	27,633
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防に関する意識を高めるため、県民・医療機関・市町村等に対し、感染症の流行状況や予防対策等について情報提供を行う ・感染症を早期に発見し、まん延を防止するために、感染症発生動向調査及び積極的疫学調査を行う ・特定感染症予防指針に基づき、インフルエンザや、現在全国的に流行している麻疹、風しんについて重点的に対策を行う ・ウイルス性肝炎の早期発見のため、肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者に対する精密検査費用助成や肝炎コーディネーターによる助言等により早期の適切な治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万人対)	目標値		2.3	2.3	2.3	2.3	件
	式・定義	1～3類(結核を除く)感染症患者発生数/県人口×10万人	実績値	12.1	2.0	1.6	2.8		
			達成率	-	113.1	130.5	78.3	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・1～3類(結核を除く)感染症は、腸管出血性大腸菌感染症(18例)及び細菌性赤痢(1例)であった ・無料の風しん抗体価検査の取り組みを平成31年2月から開始した ・肝炎ウイルス検査受検者は、保健所164件(平成29年度151件)、委託医療機関1142件(平成29年度977件)であった ・予防接種過誤については、23件(平成29年度45件)の報告があった 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎医療コーディネーターを平成30年度新たに68名養成し、合計161名を行政機関や肝炎ウイルス検査委託医療機関などに配置した ・肝炎ウイルス検査受検者数が、前年より178件増加した ・予防接種過誤事案の発生件数が、前年度の45件から約半数(23件)に減少した
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・国際チャーター便の増便等により、エボラ出血熱、鳥インフルエンザ等、国内で発生していない重篤な感染症が侵入する可能性がある ・国内で麻疹、風しんが流行しており、県内でも発生が認められ、今後流行が懸念される ・肝炎ウイルス検査の職域での未受検者が依然として多い
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの渡航者の数が増加している ・麻疹や風しんの抗体価が低い世代への周知が不足している ・肝炎ウイルス検査の重要性について、県からの周知が不足している
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・エボラ出血熱や鳥インフルエンザ等の発生状況を監視し、感染症発生時を想定した保健所職員や関係機関の定期的な研修や訓練を実施する ・国際チャーター便の検査を関係機関と連携し、確実に履行する ・麻疹、風しんの予防対策を県民へ普及啓発する ・県の無料風しん抗体価検査を、市町村事業や国の追加的対策と合わせ県民へ周知を図る ・肝炎ウイルス検査の必要性を、各種イベントや職域を通じて啓発する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	エイズ予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	エイズのまん延防止を図る		2,521	3,071
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> エイズに関する正しい知識を普及するため、県民に対し、キャンペーン、出前講座、講演会等を実施する HIV感染者を早期に発見するため、県民に対し、無料相談や検査を実施する HIV感染者、エイズ患者への相談に対応するため、医療機関や保健所へカウンセラー（臨床心理士）を派遣する エイズ拠点病院の医療従事者の相談・検査等の知識の向上を図るため、医師等の医療関係者を研修へ派遣する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	HIV感染者、エイズ患者届出数	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	HIV感染者、エイズ患者届出数	実績値	1.0	2.0	0.0	2.0		
			達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 県内保健所でのエイズ迅速検査件数は、平成30年度270件（平成29年度258件）であり、HIV陽性者は0人
- HIV感染者、エイズ患者の届出は、毎年0～2例の状況が続いている

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 世界エイズデーの取り組みとして12月に実施する県内保健所での匿名検査について、前年度と比較し期間中の延べ検査日数を10日から13日に、夜間検査回数を9回から11回に増やした
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク集団（同性愛者等）の把握ができておらず、普及啓発が難しい
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県民へのエイズに関する正しい知識の普及啓発が不十分である 保健所で実施している無料検査や無料相談の周知が不十分である
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> HIV感染者を早期に発見するため、県民に対しキャンペーン、出前講座、講演会等による積極的な普及啓発を実施する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	結核予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	結核のまん延防止を図る		16,988	28,700
			うち一般財源	6,950	15,004
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根県結核対策推進計画に基づき、「早期発見の推進」、「定期健康診断の受診率・予防接種率の向上」、「病院や施設内での集団発生対策」を重点的に推進する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	結核罹患患者(人口10万人対)	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	件
			(取組目標値)			10.0	10.0	10.0	
	式・定義	新規結核患者数/県人口×100,000	実績値	14.7	12.6	11.0	11.5		
			達成率	102.0	116.0	90.0	85.0		%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年の新規結核患者の罹患率(対10万人)は、11.5(平成29年11.0) 新規罹患患者の79.5%(全国66.7%)は、65歳以上の高齢者で、9.1%(全国9.1%)は外国出生者である 平成30年は、外国人技能実習生による集団発生が1件発生した 結核病床は、独立行政法人国立病院機構松江医療センターに12床、益田赤十字病院に4床確保している 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 新規規患者の中で、発病から初診までの期間が2ヶ月以内であった割合は、平成29年は81.2%(平成28年77.3%)であり、早期受診の割合が増加した
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県内の新規結核患者の約80%を65歳以上の高齢者が占めている 患者が受診する診療科によっては、結核の診断までに時間を要する場合がある 外国出生者の患者は、文化や言葉の問題から、十分な治療や服薬指導が難しいケースがある
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 結核の予防や治療に対する普及啓発が十分でない 高齢者に潜在的結核感染症(LTBI)の者が多い 診療科によっては、結核を迅速に診断できないケースがある 外国出生者とのコミュニケーションが上手くとれない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対し、結核予防の普及啓発を行う 高齢者施設等職員への、結核に対する正しい知識と感染拡大防止対策を啓発する 医療従事者に対し、早期診断に向けた研修や啓発を行う 外国出生者に対して、結核の予防や治療の啓発を行う

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	公害健康被害対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	公害健康被害認定患者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う		2,398	3,256
			うち一般財源	392	692
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・笹ヶ谷の公害健康被害者（ヒ素中毒患者）に対する健康管理、維持を図るため、公害認定患者に対し、健康被害に対する補償及び健康診断を行う 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・公害認定患者の高齢化に伴い、健康診断受診時の看護的対応を強化した 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	管理検診受診率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	検診受診者数/検診対象者×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・公害認定患者2名に対して、法に基づき、健康被害に対する補償及び健康診断を行った ・対象が高齢者であることから、利便性を考慮し、地元で検診を実施しているため、健診受診率は100%となっている 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・受診案内の際や健診当日には、津和野町役場の職員に公害認定患者の送迎等協力をいただき、対象者全員の健診を実施することができた
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・公害認定患者の高齢化により、健診会場まで来れない状況が発生する可能性がある
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・公害認定患者の高齢化や、体力の衰えによる介助補助が必要となっていること
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公害認定患者の健康状態等に応じ、負担の少ない健診会場（場所）の選定や、健診体制を工夫する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	小児慢性特定疾病対策事業				
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立を図る。		93,272	109,430
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率かつ適正な審査 ・医療意見書を記載する医師(小児慢性特定疾病指定医等)に対する研修の実施 ・医療機関へパンフレットを配布し制度の周知 ・小児慢性特定疾病児童等データベースに係る医療意見書の送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した添付書類省略に向けてのシステム改修等の検討 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	制度の周知を図るため県内全指定医療機関(病院・診療所)へのパンフレットの配布				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	受給者証の交付件数	目標値		650.0	650.0	456.0	456.0	件
	式・定義	小児慢性特定疾病医療費の受給者証交付件数	(取組目標値)						
			実績値	644.0	634.0	657.0	451.0		
			達成率	-	97.6	101.1	99.0	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

* 松江市の中核市移行に伴い松江市在住の受給者数が減
 小児慢性特定疾病医療受給者数 H29: 657件 → H30: 451件
 公費負担額(扶助費決算額) H29: 140,422千円 → H30: 90,678千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・小児慢性特定疾病児童等データベースシステム登録のため、平成30年度までに提出された全ての医療意見書の写しを疾病登録センターへ送付(今後、研究班等による利用が行われる予定)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①制度周知はされていても、担当医師の失念により手続きが遅れる事案が僅かではあるが生じている。 ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①指定医に対する制度の周知が不足している ②医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①毎年1回開催している「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る ①指定医療機関に対する通知を行う際や指定医療機関と直接やりとりをする保健所において、制度説明やチラシの配布など、機会を捉えて周知を図る ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの機能強化を図る

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	アレルギー対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	アレルギー疾患患者を含む県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる		178	537
			うち一般財源	0	269
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療連絡協議会の開催…現状及び課題の把握、取組状況の共有、情報発信に向けての検討 アレルギー疾患に関する研修会の開催に向けた検討 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患を取り巻く現状や課題の把握 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	アレルギー疾患医療連絡協議会の開催回数	目標値			1.0	1.0	
			(取組目標値)			1.0	1.0	
	式・定義		実績値			1.0		
			達成率	—	—	—	100.0	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療拠点病院の指定 1カ所 (H31.3.1指定) 全人口の約2人に1人が何かしらのアレルギー疾患に罹患している。喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加している。(出典：リウマチ・アレルギー対策委員会報告書 H23年) 国において、アレルギー疾患により医療機関を受診する患者数は増加傾向である。(出典：厚生労働省資料 患者調査データを基に集計) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療連絡協議会を設置し、協議会を開催した。また、アレルギー疾患医療拠点病院を指定し、相談体制の整備を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①県民に対して、適切な情報の提供ができていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①各機関や部局の取組や役割について、十分に集約、整理できていない。 ①アレルギー疾患取り巻く現状、課題が把握できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①アレルギー疾患を取り巻く現状や課題について把握、整理し、共有する。 ①各機関、部局の役割について整理し、情報発信等について連携を図る。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	健康福祉部
------	-------

施策の名称	施策Ⅱ－２－２ 地域福祉の推進
施策の目的	福祉サービスの確保と質の向上を図るとともに、公的サービスとボランティアや地域の活動、地域住民の連携により、日常生活を支える地域福祉の仕組みづくりと住民が相互に支え合う社会の構築を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(福祉サービスの確保と質の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する事業のサービス利用者数は平成30年度は755人となった。目標数を下回ったものの、サービスの利用に関する問い合わせ件数は増加しており、周知が図られつつある。 ・平成30年度の福祉人材センター経由の就職者数は284人で対前年度64人減少となり、目標値を下回った。福祉人材のニーズは高いが、需要に追いついていない。 <p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の支え合い活動の拡大を目指して、活動の優良事例の知事表彰を行っており、表彰団体数は伸びているが、活動団体のある市町村の数は目標を下回っている。これは活動事例や表彰制度の周知不足が原因と思われる。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の中核的な担い手である民生委員・児童委員の活動件数と活動日数は、10年間で微減しているが、支援が必要な方や関係機関を訪問した回数は10年間で1割以上増えている。これは住民ニーズが複雑多様化し、課題解決に関わる機関等を訪問する回数が増えていることが原因と考えられる。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人は地域における公益的な取組が求められており、既に地域貢献に取り組んでいる法人がある一方で、小規模法人等においては単独で取組を実施することが困難であるため、十分に取組が進まない状況がある。
今後の取組み の方向性	<p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い活動の取組事例や表彰制度について、鳥根県社会福祉協議会が実施する地域福祉セミナーや市町村社協訪問活動で積極的に周知していく。 <p>(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と鳥根県社会福祉協議会が連携して、市町村社会福祉協議会の相談支援の質の充実を図る。また重度の認知症の方等へは成年後見制度への移行を進めていく。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動負担が大きくなっている地区の負担軽減のため、必要に応じて定数の見直しを行う。また民生委員・児童委員の研修や活動のPRにより支援を行う。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組を紹介するとともに、小規模法人によるネットワーク化を図るなどにより、地域貢献の取組を支援する。 <p>(福祉人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携して福祉職場の環境改善などに努める。新規就職者を増すため、学生・保護者・教員等へ福祉介護の理解を深めてもらえる取組を進めていく。離職した有資格者の復職支援等にも取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－２ 地域福祉の推進
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		コミュニティソーシャルワーカーの養成数	338.0	434.0	454.0	466.0	人
2	○	民生委員・児童委員の年間訪問回数	320,943.0	325,000.0 (318,000.0)	317,109.0	325,000.0	件
3		社会福祉施設等の借入金に対する元利補給金交付の対象施設数	139.0	113.0	113.0	100.0	施設
4		経営相談の件数	697.0	720.0	578.0	730.0	件
5		日常生活自律支援事業の実利用件数	723.0	765.0	755.0	795.0	件
6		指導監査における文書非指摘率	48.6	50.0	68.5	50.0	%
7	○	福祉人材センターの職業紹介により就職した福祉事業従事者数	351.0	350 (315.0)	284.0	350 (330)	人
8		施設（いきいきプラザ島根・いわみーる）利用率	48.4	50.0	46.6	50.0	%
9		優良な自治会区福祉活動に対する知事表彰を受けた団体が存在する市町村数	12.0	18.0	16.0	19.0	市町村
10		県の補助事業により代替職員を確保して実務者研修を受講した人数	5.0	20.0	22.0	25.0	人
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	地域セーフティネット推進事業	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	10,927	12,813	地域福祉課
2	民生委員活動推進事業	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	122,785	126,850	地域福祉課
3	社会福祉施設等の整備促進事業	社会福祉法人又は医療法人による社会福祉施設等の整備促進を図る。	250,877	197,792	地域福祉課
4	福祉サービス改善支援事業	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに、施設の適切な運営ができるようにする。	15,301	23,123	地域福祉課
5	福祉サービス利用支援事業	判断能力が十分でない人が手続き代行のサービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	94,010	95,796	地域福祉課
6	社会福祉法人指導事業	適正な運営を確保する。	8,295	9,252	地域福祉課
7	総合福祉センター維持管理運営事業	福祉活動の場が確保される。	172,055	175,778	健康福祉総務課
8	しまね流福祉のまちづくり推進事業	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	3,259	3,366	地域福祉課
9	福祉人材確保・育成事業	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。	422,667	468,552	高齢者福祉課
10	介護人材確保対策事業（総合確保基金分）	福祉・介護人材不足が深刻化している状況において、介護保険サービス等の質的・量的向上を図るために、福祉・介護人材の確保・定着を図る。	22,264	25,430	高齢者福祉課
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称 地域福祉セーフティネット推進事業					
目的	誰(何)を対象として	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。		10,927	12,813
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会へコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助する。 ・ボランティアの情報発信等を行うため、県民活動応援サイトを関係機関とともに運営する。 ・地域における福祉教育を推進するため、島根県社会福祉協議会に対し、「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。 		うち一般財源	5,548	6,491
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き島根県社会福祉協議会へ補助をすることで、コミュニティソーシャルワーカーの実践力養成や、福祉教育の取り組み、ボランティアセンターの運営事業へ支援を行った。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の運営会議に出席し、サイトの充実や改修について協議した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	コミュニティソーシャルワーカーの養成数	目標値		370.0	402.0	434.0	466.0
		(取組目標値)						
	式・定義	コミュニティソーシャルワーカーの養成数	実績値	338.0	376.0	422.0	454.0	
		達成率	—	101.7	105.0	104.7	—	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会(県社協開催)に12名(対前年度2名の増)の参加。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数が増加。(H30閲覧実績:150,198件(対前年度22,474件の増)) ・福祉教育の新たな課題「社会的包摂」を学び、全ての人を包摂できる地域づくりを進めていくため「福祉教育推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:H31.2.26、場所:くにびきメッセ、参加者:市町社協、民生委員、公民館職員等106名) ・ボランティアコーディネータースキルアップ研修を県社協が開催。(開催日:H31.1.10~11、参加者数:10人) ・市町村災害ボランティアセンター運営支援者養成講座を県社協が開催。(開催日:H30.8.23、参加者数53人) ・ボランティア活動振興センター運営委員会を県社協が開催。(開催日:H31.3.25、参加者数:8人) ・市町村ボランティアセンター巡回指導を県社協が実施。(市町村社協への訪問回数26回) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度のコミュニティソーシャルワーカー養成研修の修了認定者数は32名であり、3年連続で目標を上回った。 ・コミュニティソーシャルワーカーがそれぞれの地域において個人が抱える地域生活課題を把握し、福祉サービスに結び付けるなど必要な支援や活動を行っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況や生活不安などによる生活困窮や引きこもり等新たな課題が生じてきており、支援を必要とする人の地域生活課題が複雑化・多様化している。 ・福祉活動参加に対する地域住民の当事者意識が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーは増えているが、複雑・多様化している新たな課題に十分には対応できていない。 ・福祉活動の重要性について地域住民への意識啓発活動が不足している。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の利便性が十分に周知できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県社会福祉協議会と協議しながら、地域共生社会の担い手として期待されるコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の実施を支援する。 ・住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社協の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取り組みを行う団体の支援を行う。 ・ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援する。 ・生活支援コーディネーター研修で「島根いきいき広場」のパンフレットを配布し、情報提供する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	民生委員活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	相談支援を必要とする地域住民(県民)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。		122,785	126,850
			うち一般財源	120,415	124,112
今年度の取組内容	民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	民生委員・児童委員活動の負担軽減のため、人口、世帯数等が増加して活動の負担が大きいと考えられる出雲市の2地区に対して、1名ずつ民生委員・児童委員定数を増やすこととした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	民生委員・児童委員の活動(相談支援)件数	目標値	306000.0	312000.0	248000.0	254000.0	件
		(取組目標値)		325000.0	325000.0	254000.0	254000.0	
	式・定義	民生委員・児童委員の活動(相談支援)件数	実績値	320943.0	311662.0	319419.0	238308.0	
			達成率	—	95.9	98.3	93.9	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

活動件数(松江市除く)は、4年間はほぼ横ばいであるが、H21:254,405件と比較すると10年で7%減となった。
 訪問回数(松江市除く)は、H27:244,408回、H28:232,459回、H29:244,667回、H30:244,486回とほぼ横ばいで推移しているが、H21:210,234回と比較すると10年で16%増となった。
 活動日数(松江市除く)は、H27:232,498日、H28:223,241回、H29:227,983日、H30:222,791日とほぼ横ばいで推移しているが、H21:225,747日と比較すると10年で1%減となった。
 各市町村民生児童委員協議会及び島根県民生児童委員協議会に対して、活動の充実・強化を図るための補助金(法定単位民生児童委員協議会活動費補助金・民生児童委員活動充実強化育成事業費)を交付し、各民生委員・児童委員が連携しながら一体的な活動を行っている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	民生委員・児童委員の活動件数は平成29年度に比べると減少しているものの、平成27年度からの4年間の実績はほぼ横ばいである。(30年度から松江市が中核市に移行し、民生委員に関する業務(民生委員法に基づく業務)が法定移譲されたため松江市分を除く実績で比較。30年度以降の目標は松江市分除く。)活動件数はほぼ横ばいではあるが、近年は住民の課題が複雑化多様化しており、1つの相談に対して求められる事柄が多くなっている。県・市町村・島根県民生児童委員協議会及び市町村民生児童委員協議会が連携して啓発活動を行うことで、住民へ民生委員・児童委員の活動に対する理解が進み、本来業務以外の活動を求められることは少しずつ改善している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	民生委員・児童委員活動の負担軽減に取り組んでいるが、活動の難しさや負担感は依然として続いており、なり手不足が言われている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	地域住民からの相談をはじめ、福祉課題の複雑化や災害援護など民生委員に求められるものが多岐にわたっている。また、住民の秘密保持意識の高まりから、住民の状況把握が困難となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	社会生活や価値観の多様化によって地域のつながりが薄くなるなかで、誰にも相談できずに不安や悩みを抱え込んでいる住民が増えており、地域の身近な相談相手として民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっている。 これからも市町村、島根県民生児童委員協議会及び市町村民生児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動強化に向けた研修の充実と、関係機関(相談・連携先)や住民に対して民生委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。

1 事務事業の概要

名称	社会福祉施設等の整備促進事業				
目的	誰(何)を対象として	独立行政法人福祉医療機構から福祉貸付資金の融資を受けようとする社会福祉法人、又は医療法人並びに融資を受けた福祉貸付資金の償還が必要な社会福祉法人又は医療法人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	社会福祉法人又は医療法人による社会福祉施設等の整備促進		250,877	197,792
今年度の取組内容	○社会福祉法人及び医療法人が設置・経営する社会福祉施設等の整備に当たって、独立行政法人福祉医療機構からの融資を受けた借入金の償還元金及び利子の全部又は一部を助成する。 ※民間社会福祉施設全体を対象とする元利補給、利子補給制度は平成19年度整備分をもって廃止し、平成20年度以降は、これまで債務負担を行った施設について、償還(補給)計画表に基づき補給を行っている。 ○社会福祉法人又は医療法人が、社会福祉施設の整備に当たって、独立行政法人福祉医療機構から必要な福祉貸付資金の融資が受けられるよう適切な審査を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○元利補給、利子補給、審査について、順調に進んでいる。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	社会福祉施設等の借入金に対する元利補給金交付の対象施設数	目標値		129.0	123.0	113.0	100.0	件
	式・定義	元利補給実施施設数	(取組目標値)						
			実績値	139.0	128.0	123.0	113.0		
			達成率	-	99.3	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ○社会福祉施設等整備に係る借入金に対して、償還(補給)計画表に基づき、計画的な補給を行っている。 平成27年度実績：139件、平成28年度実績：128件、平成29年度実績：123件、平成30年度実績：113件 ○福祉貸付資金の審査実績 平成27年度：4件、平成28年度：3件、平成29年度：3件、平成30年度：2件									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	特になし
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○引き続き、償還(補給)計画表に基づき計画的な補給を行い、社会福祉法人・医療法人の負担軽減を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	地域福祉の推進
-------	---------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	福祉サービス改善支援事業				
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに、施設の適切な運営ができるようにする。		15,301	23,123
今年度の取組内容	<p>○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。</p> <p>○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が、専門的・客観的な立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービス利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。</p> <p>○小規模法人のネットワーク化による協働推進事業により、小規模な社会福祉法人等による地域貢献事業の推進を図るため、各市町村における複数法人のネットワーク化による各種取組みを支援する。</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度においても、島根県社会福祉協議会の経営指導員と県・市の法人監査担当職員とが連携して、効果的・重点的・効率的な指導監査に取り組む。 ・第三者評価事業については、引き続き、事業者の受審意欲を高める方策を検討し、社会福祉法人向け研修会、法人監査の場等で周知を図るとともに、受審済ステッカーの活用により、制度周知・受審促進に努める。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	経営相談の件数		700.0	710.0	720.0	730.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	経営相談の件数	実績値	697.0	693.0	678.0	578.0	
		達成率	-	99.0	95.5	80.3	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○経営指導事業については、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員2名、非常勤の経営指導員2名(社会保険労務士、公認会計士)を配置し、相談対応や経営分析など、経営改善等に向けた個別支援を行っている。
平成30年度の経営相談件数の実績：578件

○福祉サービス第三者評価事業については、年1回推進委員会を開催し、関係者から意見を聴取しながら、評価の受審促進策の検討を行っている。
平成30年度の第三者評価事業の受審実績は8件、平成18年度以降の累計は59件であった。

○平成30年度は、複数の小規模法人のネットワークによる協働事業は4地域(出雲・斐川・雲南・安来)で立ち上がり、県が支援した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>○社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人の経営労務管理体制の強化に向けた相談への対応等適切な相談・支援を行うことができた。</p> <p>○社会福祉法人指導監査等の説明会や保育所監査に際して、福祉サービス第三者評価制度の周知を行った。また、制度の周知と受審促進のため、第三者評価受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し、表示を促した。</p>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>○経営労務管理体制が十分ではない小規模な法人等が、平成29年4月の社会福祉法人制度改革の施行に対応し、直ちに地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない。</p> <p>○平成30年度の第三者評価事業の受審は特定法人の施設に限られ、全般的に伸びていない。</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>○多くの社会福祉法人、特に小規模な法人では会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保が困難である。</p> <p>○第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所(努力義務)以外は任意であり、事業者側に第三者評価事業の目的・メリットが十分に理解されていないことに加え、受審にかかる費用負担(約30万円)が重い。</p>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>○社会福祉法改正に関する研修やその対応のための指導・支援については、特に小規模な社会福祉法人等に対して、専門的知識・経験のある県社会福祉協議会の経営指導員や法人を所管する県・市が情報交換等により連携して行うとともに、経営的な問題については指導監査とは別のアプローチで対応する。</p> <p>○第三者評価事業について、保育所は今年度まで受審した場合15万円の加算があることから、受審数は少なからず伸びると思われるが、引き続き島根県福祉サービス第三者評価推進委員会での議論や国・他県の動向を踏まえ受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や監査の場等で周知を図り、受審済ステッカーも活用し、特に努力義務のある保育所には重点的に制度周知・受審促進に努める。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	福祉サービス利用支援事業				
目的	誰(何)を対象として	福祉サービスの利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。		94,010	95,796
			うち一般財源	47,005	47,899
今年度の取組内容	○判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業) ○日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行していくため、成年後見制度の体制整備を推進する。 ○福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びびあっせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村に対して成年後見制度推進のための体制整備を促すため、担当者連絡会議、成年後見制度の広報啓発活動等を行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	日常生活自立支援事業の実利用件数	目標値		705.0	735.0	765.0	795.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	日常生活自立支援事業の実利用件数	実績値	723.0	728.0	755.0	755.0		
		達成率	-	103.3	102.8	98.7	-	%	
2	指標名		目標値						%
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○日常生活自立支援事業については、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供する体制が整ったことで、実利用件数は増加傾向にあり、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。
 ○日常生活自立支援事業への問い合わせ・相談件数は3年連続で増加傾向にある。
 【問い合わせ・相談件数】H27：28、622件⇒H28：29、551件⇒H29：32、215件⇒H30：33、603件
 ○運営適正化委員会における苦情相談受付件数は、年度によって増減があるものの、大きな変動はない。
 H26：21件 H27：25件 H28：27件 H29：19件 H30：19件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○日常生活自立支援事業は、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置して実施している。サービスの利用件数は昨年度同数の755件ではあったが、問い合わせ件数は27年度以降増加傾向であることからニーズは高いと思われる。 ○運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が行われた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○市町村社会福祉協議会からは、日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員の人数が不足していると言われている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○日常生活自立支援事業の実利用件数はほぼ横ばいであるが、問い合わせ・相談件数は増加傾向にあり、現在利用検討中の将来のニーズは増加していると推測される。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続する。 ○利用者の権利擁護のため、引き続き運営適正化委員会において適切な苦情解決ができるよう、島根県社会福祉協議会への補助を継続するとともに、一層の制度周知を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-2-(2) 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	社会福祉法人指導事業				
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適正な運営の確保		8,295	9,252
			うち一般財源	8,185	9,028
今年度の取組内容	社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産処分等に関する認可を行うとともに、H29年度に全面施行された改正社会福祉法に基づく法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、社会福祉法改正を踏まえた、法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対し指導監査を実施する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	指導監査における文書非指摘率	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	指導監査実施数に占める文書指摘がなかったものの割合	実績値	48.6	59.3	66.7	68.4		
			達成率	-	118.6	133.4	136.8	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法改正を受け、H29年度末に「社会福祉法人運営指針」を全面改正するとともに、各種規定例、様式例等についても作成・改正を行っている。 ・法人運営・会計処理等について、島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業との連携に取り組んでいる。 ・県・市で所轄庁連絡会議、意見交換会、検討会を開催し、指導監査の認識を統一した。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度においては、社会福祉法人・施設に対して次のとおり指導監査を実施した。 【法人】実施数19カ所、うち文書非指摘数15カ所、文書非指摘率 21.1%【前年度：61.9%】 【施設】実施数 257カ所(実地134カ所、書面123カ所)、文書非指摘数 71カ所 文書非指摘率 72.4%【前年度：67.1%】 【法人・施設の合計】 実施数276カ所(実地153カ所、書面123カ所)、文書非指摘数 86カ所、 文書非指摘率 68.4%【前年度：66.7%】
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面で改善を要する事例が依然として多く認められる(例年確認事項)。 ・指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識が未だ不十分と思われるところがある。 ・指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業と、県が行う指導監査の連携により、法人運営・会計処理に対する効果的な指導、支援に努める。 ・「運営指針」の内容見直しを行い、経験の浅い職員でも適切な指導監査が実施できるようにする。法人においてもこの指針を利用することにより、法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 ・県・市共同で設置・運営する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保により、県全体の指導監査の均質化を図っていく。市に対する社会福祉法人指導監査の支援については、担当者を決め適切な助言、支援を行う体制を確保していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
担当課	健康福祉総務課

1 事務事業の概要

名称 総合福祉センター維持管理運営事業					
目的	誰（何）を 対象として	福祉活動をする人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る		172,055	175,778
			うち一般財源	137,403	141,382
今年度の 取組内容	福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	指定管理者のHPへ施設HPのリンクを張り、施設のPRを行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 施設利用率	目標値		48.5	48.5	50.0	50.0	%
		(取組目標値)						
	式・ 定義	実績値		47.5	45.2	46.6		
		達成率	-	98.0	93.2	93.2	-	%
2	指標名	目標値						%
		(取組目標値)						
	式・ 定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度利用状況 いきいきプラザ島根：延べ利用者数（貸出施設）150,216人（対前年▲3,390人減）、利用率57.6%（対前年度5.3%増） いわみーる：延べ利用者数（貸出施設）61,748人（対前年 1,912人増）、利用率37.0%（対前年度2.0%減） ※利用率は減少したが、延べ利用者数は増加している（対前年度3.3%増） 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 〇いきいきプラザ島根 <ul style="list-style-type: none"> 空調機増設工事を行うなど施設の利便性を高める整備を行った。 利用率向上対策として、利用者アンケートの実施、新規利用者への礼状送付を行ったこと等により、夜間の一般利用が増加し、全体の利用率（H29：52.3%→H30：57.6% 対前年度5.3%増）も増加した。 〇いわみーる <ul style="list-style-type: none"> エアコン不具合によるインバーター・制御基板等取替工事を行った。 利用者向上対策として、利用者アンケートの実施を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 両施設の施設・設備ともに、老朽化による修繕等の必要な箇所がある。 いわみーるについては、前年度より利用率（H29：39.0%→H30：37.0% 対前年度2.0%減）が減少している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> いきいきプラザ島根は開館から24年、いわみーるは開館から19年が経過しており、いずれも経年劣化によるもの。 特定の団体等のリピーターは多いが、利用者の新規開拓ができていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修等に関しては管財課とも連携を取りながら、計画的に対応していく。 展示ホールを有効活用し、様々な展示を行うことで施設に足を運んでもらい、当該施設の認知度を高める。 地域づくり団体等への周知を行う。 指定管理者に対し、引き続き利用者アンケートの実施を行う等、利用率向上の取り組みを促す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	しまね流福祉のまちづくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	地域において支え合いや見守りが必要な住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。		3,259	3,366
			うち一般財源	1,667	1,774
今年度の取組内容	市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域生活課題解決に向けた取り組みを引き続き支援した。 引き続き、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めた。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	優良な自治会区福祉活動に対する知事表彰を受けた団体が存在する市町村数	目標値		14.0	16.0	18.0	19.0	市町村
			(取組目標値)						
	式・定義	優良な自治会区福祉活動に対する知事表彰を受けた団体が存在する市町村数	実績値	12.0	13.0	15.0	16.0		
			達成率	—	92.9	93.8	88.9	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。県内15市町村で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計36団体を表彰した。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	前年度まで邑南町は表彰団体が無かったが、30年度に邑南町の団体を表彰したことで成果参考指標の実績は対前年度1町増の16市町となったものの、目標を下回った。 島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。 また、市町村社会福祉協議会の個別会議に対し島根県社会福祉協議会職員が訪問の上、支援を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	地域生活課題が複雑化・多様化してきており、その解決方法が地域で十分検討されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	地域には、様々な地域生活課題が存在しているが、解決方法が判らない市町村も多い。 市町村において、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくりや情報交換等が必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	地域生活課題解決に向けた取組を引き続き支援していく。 引き続き、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	福祉人材確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。		422,667	468,552
今年度の取組内容	○島根県社会福祉協議会へ島根県福祉人材センターの運営を委託し、福祉職場への求人・求職のあっせん紹介等の無料職業紹介事業の実施や、マッチング強化のキャリア支援専門員等を島根県福祉人材センターへ委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○関係団体と連携し、介護人材確保対策を推進するため、福祉・介護人材確保推進会議を構成し、介護人材確保に向けた事業を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	質の高い福祉サービスが提供できる人材が必要とされる中、効果的な介護人材確保対策等事業を推進するため、福祉介護人材確保対策ネットワーク会議を見直し、新たに福祉介護人材確保推進会議を設置し、県の施策について関係団体と連携しながら推進していくこととした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	福祉人材センターの職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数	目標値		285.0	300.0	315.0	330.0	人
		(取組目標値)		350.0	350.0	350.0	350.0		
	式・定義	福祉人材センターの職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数	実績値	351.0	288.0	348.0	284.0		
		達成率	—	82.3	99.5	81.2		%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○介護職員数(国「介護サービス施設・事業所調査」)は、第5期介護保険事業支援計画(H24-H26)の期間中に1,546人増加し、第6期計画(H27-H29まで)期間中に439人増加した。
 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、H29:348人、H30:284人と、64人減少した。
 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、H29:381人、H30:469人と、88人増加した。
 ○介護福祉士修学貸付金の新規利用者数は、H29:36人、H30:26人と、10人減少した。
 ○福祉・介護人材確保対策等ネットワーク会議との協働事業で介護の日イベントを実施し、延べ13,700人の参加があった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○介護職員数に占める介護福祉士の割合(国「介護サービス施設・事業所調査」)は、H22:40.9%からH27:48.1%と年々増加しており、全国の43.0%に比べて高い。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○介護福祉士養成校の入学者数や介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)の減少傾向があり、新卒者の確保が困難。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 ○介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 ○将来の介護職を担う小学生や中高生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択先として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○福祉介護人材確保推進会議を通じて、介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と情報共有や意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ、連携した取組みを進める。 ○福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 ○市町村が、地域の実情に応じて第7期介護保険事業計画の介護人材対策に取組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称 介護人材確保対策事業（総合確保基金分）					
目的	誰（何）を対象として	社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域医療介護総合確保基金を充てて、福祉職場への多様な人材の参入促進や職員の資質の向上等を図る		22,264	25,430
今年度の取組内容	○介護福祉士の資格取得に必要な実務者研修を受講しやすくするため、代替職員の雇用費用の補助や研修開催費用の補助をする。 ○島根県社会福祉協議会引き続き再就職支援コーディネーターを配置し、介護職離職者の再就職や新規就職者の相談等に当たるなど、多様な人材の確保に取り組む。 ○介護の職業を幼少期から身近に感じる機会が少ない小中学生に介護の仕事を正しく伝え、マイナスイメージの払拭を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護福祉士等離職時登録制度について、関係機関や市町村との協力のほか、介護に関する入門的研修受講者など、将来の担い手となる可能性のある者も含め幅広く周知を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県の補助事業により代替職員を確保して実務者研修を受講した人数			15.0	20.0	25.0	人
	式・定義	県の補助事業により代替職員を確保して実務者研修を受講した人数		5.0	7.0	17.0	22.0	
	達成率		-	-	113.4	110.0	-	
2	指標名							
	式・定義							
	達成率		-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 実務者研修代替職員確保支援事業による受講者数（隠岐郡）：H27年度5名（2名）、H28年度7名（6名）、H29年度17名（3名）、H30年度22名（4名）
- 再就職支援コーディネーターによる相談会、離職介護福祉士等登録、介護職場への再就職支援
H30：介護福祉士等届出システム登録者261名（うち就職者36名）
- 小中学生向け副読本やDVD、高校生向けガイドブックを県内の全学校へ配布

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○再就職支援コーディネーターの配置により、離職者の登録や復職支援ができ、介護福祉士等届出システム登録者のうち36名が就職した。 ○実務者研修代替職員確保支援事業及び離島・中山間地域における実務者研修（通信制）スクーリング開催支援により実務者研修の受講者が増えた。 ○小中学生向け副読本が総合学習の時間等で教材としてふるさと教育に活用されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	○実務者研修の受講時の代替職員の確保が困難。 ○教師等の介護職へのマイナスイメージがある。 ※平成28年度県独自の高校進路指導の教員のアンケート調査によれば、養成校への進学の問題点として 介護職場は「処遇面が不安」（43.2%）と「仕事ハード」（34.7%）という結果がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	○全国的な労働力人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足がある。 ○離職介護福祉士等の登録届出制度の周知不足。 ○教員や保護者、児童生徒が、介護職の人の話を具体的に聞いたり、職場を見学したり、職業体験する等、介護の仕事を実感する機会が少ない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○各地のハローワーク等の関係機関や市町村と協力し、介護福祉士等離職時登録制度の周知を図る。 ○市町村、事業所等と連携して、小中高生、保護者、教員等に介護職場を体感できる機会やしくみづくりを進める。 ○福祉介護人材確保推進会議を通じて、介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ、連携した取組みを進める。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－２－３ 高齢者福祉の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって積極的に活動する仕組み・環境づくりを進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組み・環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、介護、予防、生活支援サービスを切れ目なく一体的に提供する体制づくりに市町村とともに取組み、医療・介護連携の推進や通いの場を通じた介護予防が進みつつある。介護を要しない高齢者の割合は概ね85%程度で推移しているが、今後も後期高齢者人口が増加していく中で、介護予防や重度化防止、認知症施策のより一層の充実強化が必要となる。 ・介護人材の確保・定着については、中高年齢者など多様な人材の確保に向けた取組や資格取得支援などを関係団体と連携して実施し、介護人材は全体としては平成27年度の14,735人から平成29年度には15,174人に増加しているが、高齢化の進展に伴う需要の増加に追い付いておらず、その確保はますます厳しい状況となっており、対策を継続していく必要がある。 ・中山間地域等では、介護人材の不足や高齢化に加え、高齢者人口自体が減少してきているところもあり、今後の介護サービス基盤をどのように維持していくのか地域の実情に応じた検討が必要である。 <p>(元気な高齢者が地域の担い手として積極的に活動する仕組み・環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役社会の推進については、生涯現役証の発行等を通じて機運醸成を図っているが、発行枚数は伸び悩んでおり広報等に改善の余地がある。 ・高齢者大学校は開学から30年で、高齢者の生きがい対策の面では成果をあげてきているが、今後、人口減少とも相まって、高齢者に期待される社会的な役割が増大していく中で、地域活動の担い手として活躍してもらえる高齢者の育成が必要となる。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する通いの場の創設や地域包括支援センターの運営支援を行う。また、地域の医療・介護のデータ分析などに基づいた効果的な介護予防策の展開を市町村に促す。 ・多様な介護人材の確保に引き続き取り組むほか、訪問看護の人材育成や多職種連携による在宅医療と介護の切れ目ない提供体制を構築する。 ・今後の介護サービス基盤をどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を構築していく。 ・高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が見込まれることから、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。 <p>(元気な高齢者が地域の担い手として積極的に活動する仕組み・環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役の機運醸成に向けて、関係団体と連携して情報発信を強化する。 ・意欲のある高齢者が人生で培ってきた豊かな知識や経験を活かしながら、地域活動の中で生きがいを感じ、楽しく元気に活躍してもらうために、高齢者大学校のカリキュラムを地域活動の担い手育成に重点化し、令和2年度に新学園としての開学を目指す。 ・高齢者大学校の卒業生の地域での活躍の場を更に広げるため、卒業生と地域をつなぐ仕組みを構築する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－３ 高齢者福祉の推進
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		生涯現役証交付者数	294.0	600.0	388.0	600.0	人
2		県内の高齢者を対象に健康づくり活動等を展開する「健康づくり推進員」の養成数	64.0	124.0	109.0	144.0	延べ人数
3		前期高齢者要介護認定率	-	4.1	4.2	4.0	%
4	○	特別養護老人ホーム待機者数	4,917.0	4,300 (5,280)	4,311.0	4,100 (5,200)	人
5		介護サービスを公表する事業所の割合	99.5	100.0	99.9	100.0	%
6		療養病床転換推進計画に定める転換数の達成度合	100.0	100.0	100.0	100.0	%
7	○	認知症サポーター数（累計）	57,083.0	75,000 (65,000)	81,522.0	89,000 (70,000)	人
8		地域包括支援センターにおける認知症総合相談件数	55,786.0	58,000 (54,000)	53,508.0	59,000 (55,000)	件
9	○	介護職員数	14,735.0	15,370.0	R1.10月頃 公表予定	15,600.0	人
10		訪問看護師数（常勤換算）	311.0	360.0	379.0	380.0	人
11		保険者機能強化推進交付金評価指標が、全国平均値を上回る市町村数	-	19.0	17.0	19.0	市町村
12		調整済み要介護認定率が、全国平均値を下回る保険者数	-	11.0	9.0	11.0	保険者
13	○	介護を要しない高齢者（要介護1～5以外の者）の割合	84.4	85.0	84.3	85.0	%
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	生涯現役社会づくり推進事業 (県民意識啓発)	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する顕彰等を通じて、県民に対して生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。	2,792	1,289	高齢者福祉課
2	互助の仕組みづくり推進事業	老人クラブなど的高齢者グループ等を対象に、地域社会の担い手として活躍し、活動が活性化させる	73,716	75,596	高齢者福祉課
3	高齢者介護予防推進事業	地域包括支援センターの運営支援や地域ケア会議の活性化を通じて、高齢者の課題解決を図る。	611,594	685,443	高齢者福祉課
4	介護保険制度運営支援事業	介護保険者が安定して介護保険制度を運用できるようにする。	11,291,914	11,905,529	高齢者福祉課
5	介護保険制度施行支援事業	高齢者(要介護者)が適切な介護保険サービスが受けられるようにする	203,581	154,676	高齢者福祉課
6	介護保険低所得者利用負担対策事業	低所得の介護を要する高齢者が必要な介護サービスが受けられるようにする。	16,963	20,063	高齢者福祉課
7	介護サービス適正実施指導事業	介護サービス事業所が適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。	2,129	2,144	高齢者福祉課
8	ケアマネジャー総合支援事業	介護支援専門員が適切なサービス提供ができるようにする。	14,749	17,505	高齢者福祉課
9	軽費老人ホーム運営事業	居宅での生活が困難な高齢者に対し、入所施設等を適切に提供し生活を維持できるようにする	306,333	325,335	高齢者福祉課
10	療養病床再編推進事業	療養病床のある医療機関の介護施設等への転換を円滑に進める	25,000	18,500	高齢者福祉課
11	認知症施策推進事業	認知症の人やその家族等が、よりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現する	49,554	54,519	高齢者福祉課
12	介護施設等整備事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者の地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする	95,710	958,898	高齢者福祉課
13	介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者の地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備に対して支援し、事業者に住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする	34,926	283,700	高齢者福祉課
14	地域包括ケア推進事業	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築する。	6,421	8,000	高齢者福祉課
15	介護人材確保対策事業	介護従事者、介護分野への多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保・定着・資質向上を図る。	101,748	178,536	高齢者福祉課
16	保険者機能強化推進事業	市町村(介護保険者)が、保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする	18,330	26,557	高齢者福祉課
17	地域優良賃借住宅整備支援事業	高齢者等に対し居住環境が良好な賃借住宅の供給を促進し、生活の安定を図る	-	-	建築住宅課
18	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	60歳以上の高齢者等に対し、自宅のバリアフリー改修等の費用を支援し、安全で安心な生活ができるようにする	125,000	125,000	建築住宅課
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	生涯現役社会づくり推進事業（県民意識啓発）				
目的	誰（何）を 対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。		2,792	1,289
			うち一般財源	1,165	1,289
今年度の 取組内容	生涯現役者認定証：75歳以上の高齢者の生きがいと健康づくりの意識の高揚を図るため、75歳を過ぎても生産活動やボランティア活動等を行っている者に交付。 健康超寿者表彰：高齢者の生きがいと健康づくり意識の向上を図るため、100歳以上の現役で活躍する健康な長寿者を顕彰。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	生涯現役証交付者数	目標値	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人
		(取組目標値)							
	式・ 定義	75歳以上であって、現役で生産活動、地域活動等を行っている「生涯現役証」の交付人数	実績値	294.0	144.0	295.0	388.0		
		達成率	49.0	24.0	49.2	64.7	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・ 定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
			【東部】	【西部】	【隠岐】	【計】			
・生涯現役証 総交付者数（H31年3月末日現在）			2,237人	747人	80人	3,064人			
・県内の75歳以上の高齢者の人口（H30年10月1日現在）			78千人	41千人	4千人	123千人			
・75歳以上人口に占める交付割合			2.9%	1.8%	2.0%	2.5%			
・協賛店数			66店	27店	2店	95店（鳥取県4店を含む。）			
・健康超寿者表彰数 H30：3名（総表彰数：63名（H18～））									
・悪徳商法等の高齢者向け研修会や啓発活動等の実施回数：172回									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 生涯現役証の交付枚数は、前年より大幅に増加した。 現役で活躍する健康な100歳長寿者を顕彰することができ、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	生涯現役証交付者数は増加したものの目標値に達しなかった。 その発行割合は75歳以上の方の約2.5%という状況で、広がりや欠いている。 国にも100歳の高齢者に一律に記念品等を贈呈する事業があり、元気な100歳高齢者という県事業の趣旨が分かりにくくなっている。（このため、健康超寿者表彰を民間委託し広報を強化することとしたが、応募がなく見送った。）
	② 上記①（課題）が発生している原因	生涯現役証交付事業の目的や仕組みの認知が不十分である。 生涯現役証の協賛店数に伸びを欠いている。 県の顕彰事業の趣旨（長寿であることはもとより現役で活躍していること）が十分に発信されていない
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生涯現役証、健康超寿者表彰ともに、魅力的な取組となるよう、より効果的かつ効果的なPRとなるよう一体的に実施する方向で調整する。 健康超寿者表彰については、現在の市町村から推薦のみの仕組みを改め、広く一般から推薦してもらうとともに、顕彰後の発信も積極的に行うこととし、生涯現役証についても、そうした情報発信と一体的に実施することで、より効果的に生涯現役の機運醸成を図るため、改めて民間委託する方向で調整する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	互助の仕組みづくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	老人クラブをはじめとする地域で活動する高齢者グループや個人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域社会の担い手として活躍するなど、活動が活性化し、新たな組織化を行う。		73,716	75,596
			うち一般財源	48,792	47,503
今年度の取組内容	①老人クラブの助成 老人クラブ活動の活性化を図るため、県老人クラブ連合会に対して推進員の設置や活動に必要な経費を支援するとともに、市町村老人クラブ連合会に対してその活動を通じて高齢者の社会参加の促進を図るため市町村を通じて支援。 ②老人クラブ等活動推進事業： ③高齢者大学校運営事業：高齢者大学校を適切に運営し、継続的な学習の場を確保するため、県社会福祉協議会に対し、運営に係る経費を補助するとともに、来年度予定している新学園の開学に向けて検討。 ④健康福祉祭運営事業：県健康福祉祭の開催と全国健康福祉祭への選手派遣を円滑に行うため、県社会福祉協議会に対し、県大会開催や派遣に係る経費を補助				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者大学校については、事業実施主体である県社協に、外部有識者等も加えた「見直し検討会」を設置し、県庁内も部局の垣根を越えて検討を進め、地域活動の担い手育成へのカリキュラムの重点化や卒業後の活動につなぐ仕組みの構築などを今後進めることとし、令和元年度の入学募集は一旦停止し、令和2年度に新学園を開学することとした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県内の高齢者を対象に健康づくり活動等を展開する「健康づくり推進員」の養成数（H25年度から開始）	目標値	84.0	104.0	124.0	144.0	延べ人数
	式・定義	同上	実績値	64.0	97.0	89.0	109.0	
			達成率	-	115.5	85.6	88.0	
2	指標名	高齢者大学校の入学者数	目標値	180.0	180.0	180.0	180.0	人
	式・定義	同上	実績値	125.0	120.0	101.0	0.0	
			達成率	-	66.7	56.2	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ○地域社会の中核的な高齢者グループである老人クラブの活動や、地域活動の担い手となる高齢者の育成及び高齢者スポーツ・文化活動に対する支援を行っている。 ・県内の単位老人クラブ数 944クラブ（H31.3.31現在） ・県内の単位老人クラブ会員数 46,354人（H31.3.31現在） ○高齢者大学校については、令和2年度の新学園設置に伴い令和元年度は募集を停止した ○健康福祉祭：1,421人（スポーツ）、104人（文化交流）、170人（美術展）（H30年度、スポーツはH29）								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○老人クラブ数及び会員数は減少しているが、健康づくり推進員（介護予防、閉じこもり予防など地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する実践者）は毎年度養成しており、年々増加している。 ○高齢者大学校の在学学生、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施された。 ○健康福祉祭を一つの契機として、高齢者がスポーツや文化活動、地域貢献活動に、よりいきいきと取り組む気運醸成につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	○高齢者大学校の見直しのみで、卒業生に地域活動の担い手として多方面で活躍いただくには限界がある。 ○一部の老人クラブを除き、活動が衰退してきている。 ○健康福祉祭は、参加者等一部の方以外の高齢者の健康増進や生きがいづくりに繋がっているとはいえない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	○高齢者の地域の担い手と捉えて、地域活動に繋ぐ仕組みが不足している。 ○老人クラブに必要な人材の確保ができていない。 ○健康福祉祭の認知度を高める取り組みや、意義を伝える取り組みが不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○高齢者大学校は現在カリキュラムの見直しに加え、卒業生を担い手を求める地域や団体に繋ぐ仕組みを構築する。 ○高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部高齢者福祉課
-----	-------------

名称	高齢者介護予防推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、高齢者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域包括支援センターが高齢者に関する身近な相談窓口として機能するとともに、多職種連携による自立支援に資する地域ケア会議を開催し、高齢者の課題解決を支援する。		611,594	685,443
今年度の取組内容	①地域でガッチリ安心サポート事業 市町村が一般介護予防事業等を実施できるよう法令に基づき地域支援事業交付金を交付する。 ②地域包括支援センター運営支援事業 地域包括支援センターに対し、地域ケア会議等の先進事例等の研修を行うなど運営支援を行う。また、県民に広く地域包括支援センターについて周知する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○多職種連携による自立支援に資する地域ケア会議が全市町村で実施できるよう、県アドバイザーを増員し、市町村への派遣体制を充実させた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地域支援事業の介護予防事業を行っている介護保険者の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	(介護予防事業実施保険者数) / (全保険者数)	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名	前期高齢者要介護認定率	目標値		4.2	4.1	4.0		%
	式・定義	毎年10月実績を算出	実績値		4.3	4.1	4.2		
			達成率	-	-	101.5	98.1	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
○週1回以上の通いの場への高齢者参加率：(H27) 全国 1.1% 島根県 0.4% → (H29) 全国 1.7% 島根県 1.5%									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○市町村における介護予防事業（地域ケア会議等）への支援として、リハ職の派遣実績が増加した。 (H29) 依頼元：5市町 派遣回数：延べ188回 (H30) 依頼元：6市町 派遣回数：延べ458回 ○介護予防に資する地域ケア会議を開催できるよう県アドバイザーを派遣し、介護予防活動普及展開事業（モデル事業）に取り組む浜田市を支援した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	○自立支援のための地域ケア会議ができていない市町村がある。 ○地域ケア会議で検討した個別課題が、政策形成や環境整備につながっていない。 ○介護予防の取組を推進する上で中核となる地域包括支援センターの体制が不十分である。
	② 上記①（課題）が発生している原因	○自立支援型地域ケア会議の手法等が市町村に伝達できてなく、介護関係者の意識にばらつきがある。 ○地域ケア会議への多職種の関与、協議体・生活支援コーディネーターとの連携が不十分な地域もある。 ○地域包括支援センターの専門職種の確保が難しい。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○地域ケア会議の課題を把握し、モデル事業の横展開や地域包括支援センターや医療・介護関係者等の意識向上、多職種参画等により、自立支援に資する地域ケア会議の充実を図る必要がある。 ○地域包括支援センターとの意見交換や研修を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	介護保険制度運営支援事業				
目的	誰(何)を対象として	介護保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安定して介護保険制度を運用できるようにする。		11,291,914	11,905,529
			うち一般財源	11,057,302	11,905,430
今年度の取組内容	安定して介護保険制度を運営するため、県内の11の介護保険者等に対して次の事業を行う。 ○介護給付費負担金事業 ○介護保険事業支援計画等策定事業 ○島根県財政安定化基金事業 ○介護給付適正化事業 ○第1号保険料軽減事業				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	保険者機能強化推進交付金を活用し、介護や医療にかかる各種データの分析等を行い、保険者の自立支援、重度化防止に向けた取組みを支援した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	財政安定化基金の貸付を受けなかった保険者	目標値		11.0	11.0	11.0	11.0
			(取組目標値)					
	式・定義	財政安定化基金の貸付を受けなかった保険者数	実績値	11.0	11.0	11.0	11.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

①介護保険料(加重平均)
第5期:5,343円 → 第7期:6,324円 (全国:5,869)

②介護給付費(決算額)
H20:56,027百万円 → H30:75,810百万円

③要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点)
H20:39,134人(19.0%) → H30:47,716人(20.9%)

④財政安定化基金残高 986,869,219円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	各市町村(保険者)における介護保険給付費はほぼ見込どおりであり、財政安定化基金の取り崩しもなく介護保険財政は概ね計画どおりの運営がなされている
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	必要な介護サービスを安定的に提供していくためには、介護保険料として一定の負担をしていただくことは不可欠であるが、全体の介護給付費が年々増加傾向にあり、それに伴い、介護保険料も上昇傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・後期高齢者人口が増加することに伴い要介護・要支援認定者が増加し、高齢者人口に占める認定者の割合が上昇していくことから、全体として介護給付費の増加は避けられないと考えられるが、過剰なサービスや不要なサービスなどによる不適切な給付が全くないとも言えない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・介護予防の取組みによる健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止などの取組みの強化を図る。 ・ケアプラン点検や、医療情報との縦覧点検などを通じた給付適正化の推進する。また、市町村が実施する給付適正化事業が円滑に実施できるよう、研修や情報交換の機会を設けるとともに、その実施状況について検証を行う。 ・各市町村において、介護予防、自立支援の取組みなどをはじめ地域の実情に応じた地域包括ケアシステムができるだけ早期に構築されるよう、必要な支援や助言を行っていく。 ・引き続き、介護や医療にかかる各種データの分析等を行い、保険者の自立支援、重度化防止に向けた取組みを支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	介護保険制度施行支援事業				
目的	誰(何)を対象として	高齢者(要介護者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。		203,581	154,676
			うち一般財源	29,669	32,184
今年度の取組内容	適正な介護保険サービスが受けられるようにするため、介護保険サービス事業者や介護職員等に対して次のような事業を行う。 ・介護保険指定事業者指導監督事業 ・指定事業者指定・管理事業 ・苦情処理体制整備事業 ・介護保険審査会運営事業 ・介護保険市町村指導事業 ・認定調査員等研修事業 ・介護人材確保・定着推進事業 ・老人福祉施設整備事業 ・老人保健施設整備資金借入金利子補給事業				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	特別養護老人ホーム待機者数	目標値	5520.0	5440.0	5360.0	5280.0	5200.0
			(取組目標値)	4917.0	4700.0	4500.0	4300.0	4100.0
	式・定義	特別養護老人ホームへの入所申込者の実態調査結果	実績値	4917.0	4734.0	4286.0	4311.0	
			達成率	100.0	99.3	104.8	99.8	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ①介護給付費(決算額) H20: 56,027百万円 → H30: 75,848百万円
- ②要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点)
H20: 39,134(19.0%) → H30: 47,716(20.9%)
- ③後期高齢化率(75歳以上人口の割合) H22: 16.2% → H30: 18.3%
- ④特別養護老人ホーム待機者数 H22年7月: 6,232人 → H31年1月: 4,311人
- ⑤特別養護老人ホームのユニット化率 H22年4月: 15.50% → H31年4月: 36.09%(全国H27年: 40.05%)
- ⑥介護サービス施設事業所の新規指定数(H28年) 居宅サービス事業所(介護予防含む): 110事業所、介護保険施設: 5施設

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	特別養護老人ホームの待機者数は、施設整備等も進んだことから減少傾向にある。	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット型施設など利用料が高額となる施設や、老朽化が進んだ施設など、地域における入所希望者のニーズとのマッチングにおける課題。 ・要介護2以下の高齢者や、医療機関や老人保健施設等からの退所者の受皿として、特別養護老人ホームのみならず他の施設や在宅での受皿の充実が必要。
	②	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット化を推進する観点から施設整備補助金がユニット化に限定されているが、利用料が低廉な従来型個室や多床室の特別養護老人ホームに対する利用者のニーズもあるため。 ・介護人材不足により、施設での受入や在宅サービスの利用について制限を行わざるを得ない状況がある。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保が困難となっている状況に加え、高齢者人口が減少に転じている地域もあることから、今後に向けた各地域における介護サービス基盤の再構築について保険者や市町村が中心となって検討が進んでいくよう支援していくほか、地域における必要な基盤整備を進めるための施設整備補助金等の支援策を検討していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	介護保険低所得者利用負担対策事業				
目的	誰(何)を対象として	低所得の介護を要する高齢者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	必要な介護サービスが受けられるようにする。		16,963	20,063
			うち一般財源	5,655	6,688
今年度の取組内容	障害者ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障がい者等の利用者負担を軽減し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図るため、市町村に対して補助金を交付した。 また、生活困難者に対し行う介護保険サービスに係る利用者負担軽減に取り組みやすくするために、軽減を実施する社会福祉法人等に対し市町村を通じて補助金を交付した。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業市町村取り組み率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	事業実施市町村数/県内市町村数	実績値	100.0	100.0	94.7	94.7		
			達成率	-	100.0	94.7	94.7	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人利用者負担軽減措置の対象者 H30実績 805人 ・軽減措置実施事業所数 H30年度末：92カ所 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	低所得者への支援策として不可欠な取組みであり、全ての市町村で取り組まれた。 なお、津和野町では、対象者がなく実績はなかった
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	社会福祉法人の利用者負担軽減措置は法人の意向によるものであり、実施をやめられる可能性もある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	利用者負担軽減措置事業は、国、県、市町村からの補助の他に社会福祉法人自身の負担も伴う制度(公費負担は基本1/2)であるが、社会福祉法人には事業実施する義務はないため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	市町村や各社会福祉法人に対し事業目的の周知を図るなど継続した事業実施を働きかける必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	介護サービス適正実施指導事業				
目的	誰(何)を対象として	介護サービス事業所	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。		2,129	2,144
			うち一般財源	1,065	1,073
今年度の取組内容	介護サービス事業者、介護サービス利用者、被保険者など、利用者が適切にサービスを選択できる環境を整備するため、事業者情報の公表や介護相談員の養成等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護サービス情報の公表に向けて、事業者への制度の理解を求めるとともに、適切な公表の実施について指導を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	介護サービスを公表する事業所の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	介護サービスを公表する事業所/介護サービスの公表義務のある事業所	実績値	99.5	99.3	99.8	99.9	
			達成率	-	99.3	99.8	99.9	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
介護サービス情報の公表義務のある1,726事業所のうち、実際に公表したのは1,724事業所であった。(99.9%) 介護サービス情報公表システムの閲覧件数 H29年4月：2,098件 H30年4月：1,830件 H31年4月：1,754件								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	介護サービス情報を公表した事業所の割合は99.9%であり、H29年度(99.8%)に比べて増加した。 公表義務のある事業所数は増加している(H26年度1,648事業所 → H30年度1,726事業所)ものの、公表事業所の割合も年々増加しており、事業所における情報公表の必要性の認識は高まっているものと推測される。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報の公表義務があるにもかかわらず、公表していない事業者がある。 情報公表システムの閲覧件数が伸びない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 情報公表システムの取扱いに不慣れなことや、制度を十分に理解していないことなどが考えられる。 情報公表システムの周知不足
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	介護サービス情報の公表制度については、引き続き、事業者へ制度の理解を求め報告を促していくとともに、利用者やケアマネジャーへ制度の周知をしていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	ケアマネジャー総合支援事業				
目的	誰(何)を対象として	介護支援専門員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切なサービス提供ができる状態を目指す。		14,749	17,505
			うち一般財源	14,749	17,505
今年度の取組内容	介護支援専門員の育成・支援を図るため、実務研修受講試験、名簿管理及び介護支援専門員証の交付、資質向上研修等を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	研修委託先の島根県福祉人材センターと、研修内容の一部をeラーニングに代替するための協議を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	介護支援専門員実務研修修了者割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	介護支援専門員実務研修修了者数/実務研修受講試験合格者数	実績値	97.6	96.2	97.2	100.0	
			達成率	-	96.2	97.2	100.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
		(28年度)	(29年度)	(30年度)				
・介護支援専門員実務研修受講試験受験者数		1,028人	1,020人	494人				
・介護支援専門員実務研修受講試験合格者数		105人	181人	33人				
・介護支援専門員実務研修受講者数		101人	176人	41人 (※過年度受講者含む)				
・介護支援専門員現任研修受講者数		430人	417人	520人				
・主任介護支援専門員養成研修受講者数		46人	36人	87人				

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	介護支援専門員実務研修、更新研修(実務未経験者)及び再研修については、内容の一部をeラーニングに代替するため、島根県福祉人材センターにおいて導入に向けた準備を進めている。今年度の導入結果を踏まえて、次年度以降、その他の研修(主任介護支援専門員研修を除く)についても随時eラーニングを導入する見直し
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	1) 介護支援専門員実務研修受講試験の合格者が大幅に減少している。 (H29年度合格者：181人、H30年度合格者：33人) 2) 主任介護支援専門員の資格者を十分に増やすことができていない。 3) 研修が一部地域の介護支援専門員にとって受講しづらいものとなっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	1) 平成30年度から受験に必要な資格要件が厳格化されたことに伴い、受験者数が半数以下になった。 2) H32年度末までに居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員を配置する必要があるが、主任介護支援専門員研修の受講要件(専従で5年の実務経験)を満たすことが難しい。 3) 研修日程が過密であることや、研修会場が松江・浜田に集中している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 主任介護支援専門員研修の受講要件の検討 介護支援専門員実務研修受講試験日程等の早期周知 研修日程の早期周知 研修受講者への配慮 資質向上の啓発

1 事務事業の概要

名称 軽費老人ホーム運営事業					
目的	誰(何)を対象として	居宅での生活が困難な高齢者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。		306,333	325,335
			うち一般財源	306,333	325,335
今年度の取組内容	軽費老人ホームの入所者の処遇にかかる費用の一部を負担する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合(補助対象)	目標値		82.0	83.0	84.0	85.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	年間収入180万円以下の入所者数/入所者総数	実績値	81.3	81.3	81.9	90.1		
			達成率	-	99.2	98.7	107.3	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度 軽費老人ホーム(ケアハウス)計11施設 年間収入180万円以下の入所者数 438人/入所者総数 486人(年間延べ)90.1% 施設入居率 H27年:77.5% H28年:78.3% H29年:85.4% H30年:97.2%									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	軽費老人ホームの入所者総数のうち、年間収入180万円以下の入所者が占める割合は、H30年度は90.1%と、前年度の81.9%に比べて8.3ポイント増加し、また、入居率は97.2%と満員に近い。これらの増は、松江市の中核市移行に伴い松江市所在の6施設が所管替えになったことによるもので、このことにより、低所得高齢者に対する入所比率は上がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	定員の充足率はいずれの施設も9割は超えているが、必ずしも定員を満たしていない施設がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	住民に対する周知が不足している面がまだある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	介護を要しない低所得高齢者の住まいとして、軽費老人ホームの果たす役割は重要と考えられることから、市町村と連携して周知を図っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	療養病床再編推進事業				
目的	誰(何)を対象として	療養病床のある医療機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	療養病床の転換を円滑に進める		25,000	18,500
			うち一般財源	4,630	3,428
今年度の取組内容	療養病床の転換支援のため、医療療養病床から介護施設等へ転換する医療機関に対し、転換整備経費の一部を助成する。 (介護療養病床から介護施設への転換については、医療介護総合確保基金での対応)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	今後、ますます医療療養病床の転換ニーズが高まることが予想されるため、適切な支援・相談体制を整える。(継続実施)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	療養病床転換推進計画に定める転換数の達成度合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	実際の転換数/計画の転換数	実績値	100.0	0.0	100.0	100.0		
			達成率	-	-	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度に49床の医療療養病床と1床の一般病床について、介護老人保健施設46床への転換を実施。 県内の介護療養病床数 217床 (H31.3月末時点) 医療療養病床数 1,783床 (" ")									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業が開始されたH21以降、500床近くの医療療養病床が本事業により転換しており、療養病床の再編が進んでいる。 事業本来の目的である医療費適正化はもとより、転換により介護保健施設が新たに整備されることで、地域ニーズをふまえた医療・介護の適切な機能分化につながっている。 中には、サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム該当)への転換等、住まいの整備といった地域課題への対応につながっている事例もある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 経過措置対象の療養病床(医療療養25:1、介護療養)を有している医療機関においても、依然として転換の予定が定まらないものがある。 転換先の施設類型として新たに介護医療院が創設されたが、現時点では全国的にも事例が少なく、情報も乏しい。 県としての将来に向けた療養病床再編の全体像が見えづらい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 転換先として新たな介護保険施設である介護医療院が創設されて間もない時期であり、各医療機関においては引き続き動向を見極めたいとの意向が働いているものと考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 介護医療院への転換をはじめとした療養病床再編の全国的な動向等の情報把握に努め、医療機関に対して情報提供を行っていく必要がある。 助成対象となる転換先に、有料該当でないサービス付き高齢者向け住宅が加わったこともふまえ、住まい確保も含めた地域課題解決の一方策として、本事業の活用を地域にはたらきかけていく必要がある。 医療政策課とも連携のうえ、地域医療構想をふまえた本事業の今後の展開を明確にする必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部高齢者福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	認知症施策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	認知症の人やその家族等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現		49,554	54,519
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症についての普及啓発（認知症サポーターとキャラバン・メイト養成、チラシ等による啓発） 認知症の人を支える地域づくり（認知症カフェの設立・運営支援、認知症サポーターによる見守り等の体制整備） 認知症についての相談対応（コールセンター、地域包括支援センター） 医療介護の連携体制の整備（認知症疾患医療センター設置・運営（委託）、認知症サポート医養成、医療従事者等研修、認知症初期集中支援チーム設置、認知症地域支援推進員配置） 認知症介護サービスの向上（介護従事者研修の実施） 若年性認知症への対応（若年性認知症支援コーディネーター設置、ガイドブックの作成等） 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターやキャラバンメイトの活用に向け、サポーター活動促進事業（モデル）、キャラバンメイトの交流会を実施 認知症カフェのさらなる普及に向け、カフェの運営者等による交流会を実施 施策検討のため、若年性認知症について、企業向け実態調査を実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	認知症サポーター数（累計）	目標値	55000.0	60000.0	65000.0	70000.0	人
	式・定義	認知症サポーター養成講座を受講した人の累計	(取組目標値)			75000.0	89000.0	
			実績値	57083.0	65551.0	73016.0	81522.0	
			達成率	—	119.2	121.7	108.7	%
2	指標名	地域包括支援センターにおける総合相談件数	目標値	52000.0	53000.0	54000.0	55000.0	件
	式・定義	地域包括支援センターにおける総合相談件数	(取組目標値)	56000.0	57000.0	58000.0	59000.0	
			実績値	55786.0	54417.0	49241.0	53508.0	
			達成率	—	97.2	86.4	92.3	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成等研修受講者数 H29：7,465人、H30：8,506人、キャラバン・メイト H29：99人、H30：60人 コールセンター相談件数 H29：104件、H30：252件 認知症疾患医療センター（基幹型）1、（地域型）2、（連携型）3か所 認知症サポート医養成研修修了者数 H29：10人、H30：18人（H30年度末累計：89人） 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 全市町村配置済み 認知症対応力研修受講者数 H30 病院勤務医療従事者：69人、歯科医師：21人、薬剤師：46人、看護師：58人） 介護従事者向け研修修了者数 H30 基礎研修：207人、実践者研修：198人、実践リーダー研修：39人 若年性認知症相談支援センター相談件数等 H30：61件 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターの連携型を新たに1か所設置し、医療従事者等の資質向上、関係機関の相互理解、ネットワーク構築等が進んでいる。 認知症サポート医が着実に増加しており、地域毎に適切な治療が提供できる体制が整備されつつある。 若年性認知症相談支援センターの開設（H30.4月）により、相談支援体制、市町村や医療介護等関係者とのネットワークの構築等が進んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人が支援につながらない場合があるなど、さらなる普及啓発が必要。 発見や対応の遅れ、適切でない対応などから症状が悪化（重度化）する場合がある。 若年性認知症の人や家族が適切な支援に結びついていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 認知症（若年性含め）に対する住民等の理解が十分とは言えない。 気軽に相談できる場、社会参加できる場が限られ、周知も不足している。 地域における医療介護の提供体制が十分とは言えない。 若年性認知症についての相談支援窓口の周知が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターを養成し、認知症に対する理解を広めていく。 認知症の人や家族が気軽に相談できる場として、認知症カフェの周知を図る。 認知症疾患医療センター（地域型・連携型）を2次医療圏ごとに設置し、支援体制の充実を図る。 認知症サポート医の養成、医療介護従事者等の認知症対応力向上やネットワーク構築、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動促進への支援を推進する。 若年性認知症相談支援センター等が有効に機能するよう関係機関とのネットワークの構築、普及啓発を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	介護施設等整備事業（総合確保基金分）				
目的	誰（何）を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の基盤整備事業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。		95,710	958,898
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	消費税増収分を財源として造成された基金を活用して、介護保険事業計画に基づいて整備される介護保険施設等の整備費の一部を助成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村又は民間事業者の事業早期着手にむけて、事業量調査、協議書提出依頼及び内示の時期を前倒し実施。（内示H30.9月→R元.5月）				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	整備実施施設数の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	整備実施施設数／整備実施予定施設数	実績値	100.0	100.0	100.0	83.0		
			達成率	—	100.0	100.0	83.0	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度整備実績 <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 3箇所 介護医療院（介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備） 1箇所 特別養護老人ホーム（多床室のプライバシー保護のための改修） 1箇所（H29繰越分） 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	市町村と連携して整備計画を適切に把握し、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	本事業は、市町村が計画に基づいて実施する介護サービス基盤整備に対する補助事業であるが、整備が計画通りに進まない
	② 上記①（課題）が発生している原因	人材確保が困難であることや、事業所を開設するも利用率が低いことから事業を廃止する事業者も存在する。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	市町村における整備計画の進行管理について、情報を共有するとともに、計画に基づく整備を支援していく必要がある 本事業は、平成27年度から「医療介護総合確保基金」を財源として新たに構築された事業である。第7期介護保険事業計画（H30～R2）の策定を受け、今後は同計画に基づき整備が進められていくことから、県としても必要な情報提供や助言等を行うとともに整備計画の把握を行い、必要な予算額の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	介護施設等整備推進事業（総合確保基金分）				
目的	誰（何）を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の開設準備事業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備に対して支援を行う。		うち一般財源	34,926
今年度の取組内容	消費税増収分を財源として造成された基金を活用して、介護保険事業計画に基づいて整備される介護保険施設等の開設準備経費の一部を助成する				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村又は民間事業者の事業早期着手にむけて、事業量調査、協議書提出依頼及び内示の時期を前倒し実施。（内示H30.9月→R元.5月）				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	整備床数の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	整備床数/計画整備床数	実績値	100.0	100.0	100.0	95.0		
			達成率	-	100.0	100.0	95.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度整備実績

- ・認知症高齢者グループホーム 3箇所（36床）
- ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備（介護療養型医療施設、介護療養型老人保健施設→介護医療院） 3箇所（134床）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	市町村と連携して整備計画を適切に把握し、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	本事業は、市町村が実施する介護サービス基盤整備に対する補助事業であるため、事業予算の確保及び執行が市町村の意向に左右される。
	② 上記①（課題）が発生している原因	第7介護保険事業計画（H30～R2）に基づく市町村の整備計画を適切に把握していく必要がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	市町村における整備計画の進行管理について、情報を共有するとともに、計画に基づく整備を支援していく必要がある 本事業は、平成27年度から「医療介護総合確保基金」を財源として新たに構築された事業である。第7期介護保険事業計画（H30～R2）の策定を受け、今後は同計画に基づき整備が進められていくことから、県としても必要な情報提供や助言等を行うとともに整備計画の把握を行い、必要な予算額の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課地域包括ケア推進室
-----	-----------------

名称	地域包括ケア推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。		6,421	8,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村、関係機関・団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定（地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等） ○市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ○各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ○各保健所による市町村等の取組支援（地域包括ケアシステム構築ロードマップ作成支援等） ○住民啓発用広報媒体の作成、放映 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・データ分析外部委託（産業医科大学、三菱UFJ）				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	入退院支援ルールを作成している2次医療圏域数	目標値			4.0	6.0	圏域
	式・定義	7圏域のうち入退院支援ルールを作成している圏域数	(取組目標値)					
			実績値		3.0	4.0		
			達成率	—	—	100.0	—	%
2	指標名	地域包括ケア関係機関連絡会議の開催回数	目標値	2.0	2.0	2.0	2.0	回
	式・定義	地域包括ケア関係機関連絡会議の開催回数（年度）	(取組目標値)					
			実績値	2.0	2.0	2.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」を毎年度開催（H30.7、H31.3）しており、関係機関の情報共有、連携強化に繋がっている。
- 市町村ヒアリング等により現状把握、課題や取組の方向性を県庁、保健所で共有している。
- 地域包括ケアロードマップ作成に向けて検討を始めた市町村数は令和元年6月末時点で8市町村
- 各圏域において、多職種連携に向けた研修会、住民向けセミナー等開催
- 退院時に病院からケアマネに連絡があった割合は、83.7%であった。（H29年度：85.1%）
- 入退院支援ルールを作成している2次医療圏域数は、7圏域中、4圏域（雲南、出雲、県央、益田）となった。（H31.3時点）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」により関係者間の情報や目的意識の共有に繋がっている。 ○各圏域において入退院調整ルールの作成に向けた検討が進められており、複数の市町村による二次医療圏の関係者向けに「島根県入退院連携ガイドライン」を作成し、各圏域の取組を支援した。（作成済圏域：雲南、県央、益田、出雲）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 ○住民の理解がどこまで進んでいるか把握が難しい。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分（連携）の評価が必要 ○住民アンケートなどの意識調査を定期的実施することができていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○他県での取組等を調査し、関係機関、団体間で協働して取り組むことができる事項をまとめ、「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」の場を活用し、県全体の現状等を共有を図り、今後の取組に生かす。 ○引き続き、関係課及び各保健所と緊密に連携し市町村等の取組を支援 ○介護保険者が実施する「介護予防・日常生活圏域二一ス調査」の活用 ○市町村と連携し、さらなる住民啓発を進める。（啓発DVDの放映、先進事例の取組紹介）

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	地域包括ケア推進事業
---------	------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	関係機関と連携しロードマップ等による進捗管理に取り組む市町村数	目標値			3.0	7.0	10.0	市町村
			取組目標値						
	式・定義	指標等(ロードマップ)の策定に取り組む市町村数/19市町村	実績値			2.0	6.0		%
			達成率	—	—	66.7	85.8	—	
4	指標名	在宅医療・介護連携推進事業の実施数	目標値		6.0	8.0	8.0	8.0	事業
			取組目標値						
	式・定義	在宅医療・介護連携推進事業(8事業)のうち市町村が実施している事業数(平均)	実績値	3.4	4.5	8.0	8.0		%
			達成率	—	75.0	100.0	100.0	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

1 事務事業の概要

名称		介護人材確保対策事業			
目的	誰(何)を 対象として	介護従事者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保・定着・資質向上を図る。		101,748	178,536
			うち一般財源	0	0
今年度の 取組内容	人材育成等に取り組む事業所に対し、新任介護職員の初任者研修受講支援、エルダー・メンター制度の導入支援、介護ロボット導入支援、訪問看護師確保の支援を行う。また、未経験者の参入促進を目的とした入門的研修の実施や、市町村が地域単位で実施する介護の普及啓発、参入促進、資質向上研修等取り組みに対し支援を行う。さらに、小・中学生や高校生への介護の職場体験による理解促進や、年間を通じて介護の魅力発信する啓発活動にも取り組む。この他、権利擁護人材育成、ケアマネジャーへの法定研修、認知症ケアに携わる人材育成、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成(研修等の実施)を行う。加えて、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について総合的な支援を行う。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	地域の実情に応じて各市町村・保険者が取り組む介護人材確保対策について、取り組みが推進されるよう介護保険担当課長会議を開催するなどして意見交換を行い、より活用しやすい助成制度となるよう事業費補助を行う交付要綱について見直しを行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	介護職員数	目標値	14680.0	14910.0	15140.0	15370.0	15600.0	
		(取組目標値)							
	式・ 定義	県内の介護サービス施設・事業所で勤務する介護職員数(介護サービス施設・事業所調査)	実績値	14735.0	14845.0	15174.0			
			達成率	100.4	99.6	100.3	-	-	%
2	指標名	訪問看護師数(常勤換算)	目標値	300.0	320.0	340.0	360.0	380.0	
		(取組目標値)							
	式・ 定義	訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)	実績値	311.0	317.1	327.6	379.3		
			達成率	103.7	99.1	96.4	105.4	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○介護職員数(国「介護サービス施設・事業所調査」)は、第5期介護保険事業支援計画(H24-H26)の期間中に1,546人増加、第6期計画(H27-H29まで)期間中439人増加。介護職の離職率(介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」)は、全国の16.7%と比べると低いが、H26:14.9%、H27:12.7%、H28:15.7%とやや増加傾向にある。自己都合による勤務年数別の介護職員離職者割合(平成28年度県独自調査(3か年に1回実施)) 1年未満/全体 34.9% 1年以上3年未満/全体 25.5%
○訪問看護師数(常勤換算)は、H27-H30までに68.3人増加。
訪問看護ステーション数は、H26:62事業所からH30:80事業所(休止中除く)と増加している。1訪問看護ステーションあたり平均看護職員数(常勤換算)は4.7人で、看護職員が5人未満の訪問看護ステーションは全体の68.8%を占める。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○介護職員数は、年々増加している。 ○訪問看護師確保対策事業、訪問看護利用促進のための啓発事業等により、訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)は増加傾向にある。 ○H30年度より訪問看護ステーションに就職した新卒等看護師育成のための教育プログラムに基づく支援を実施(H30プログラム適用者2名)。また病院から訪問看護ステーションへの出向研修事業を試行的に実施し、訪問看護が担える人材の養成、地域の看看連携強化に向けた取組みを推進した(H30出向研修修了者2名)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○就職後3年以内の離職が半数を超えている ○訪問看護ステーション数、訪問看護師数ともに増加しているが、地域偏在がある。 ○看護職員数(常勤換算)5人未満の小規模なステーションが多いことから、夜間・緊急時の対応等において職員一人当たりの負担感が大きく、資質向上のための研修受講もしづらい状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○全国的な労働力人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 ○介護分野の仕事についてのマイナスイメージがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○介護の仕事の魅力の発信や多様な人材の参入を促進、介護ロボット等の活用による職場環境の改善、各種研修の実施や研修費用の助成などを通じて事業所への支援を行う。 ○市町村が、地域の実情に応じて介護人材確保対策に取組めるよう、意見交換や事業費補助などを通じて支援する。また、福祉介護人材確保推進会議を通じて、介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と情報共有や意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ、連携した取組みを進める。 ○島根県看護協会、島根県訪問看護ステーション協会と連携し、訪問看護について総合的に支援するための体制について検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	保険者機能強化推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする		18,330	26,557
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が実施する保険者機能強化推進交付金の評価指標調査で、各市町村が多くの項目を達成できるようサポートを行う。 要介護認定率が高い市町村に対し、原因や改善方法について共に分析・検討を行い、介護予防・重度化防止に取り組む。 要介護に繋がる基礎疾患の県内状況を把握し、高齢者の健康づくりと疾病対策・介護予防への取組とリンクさせる。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規事業				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	保険者機能強化推進交付金評価指標が、全国平均値を上回る市町村数	目標値			19.0	19.0	%
	式・定義	19市町村のうち、国評価指標が全国平均を上回った市町村数	(取組目標値)					
			実績値			17.0		
		達成率	-	-	-	89.5	-	%
2	指標名	調整済み要介護認定率が、全国平均値を下回る保険者数	目標値			11.0	11.0	%
	式・定義	11保険者のうち、調整済み要介護認定率が、全国平均値を下回る保険者数(前年度の数値)	(取組目標値)					
			実績値			9.0		
		達成率	-	-	-	81.9	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

島根県の保険者機能強化推進交付金(都道府県分) 710点 全国平均638点 (730点満点)
 島根県内市町村の保険者機能強化推進交付金(市町村分) 平均点473.1点 全国平均411点 (612点満点)

島根県のH30要介護認定率(調整前) 20.1% 全国18.3%
 H29要介護認定率(調整前) 20.5% 全国18.0%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県と保険者が、保険者機能の強化に向けた研修会を開催。 また、専門家を招いた講演会などを企画し、各市町村の要介護認定の特徴を把握し解説した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	調査分析した各地域のデータが介護予防・重度化防止に必要な施策の展開に繋がっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	多くの市町村・介護保険者でデータを十分に活用するノウハウが十分でない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県と市町村が一体となって、テーマに応じたデータ活用ワーキングチームを立ち上げるなど、市町村・保険者のサポートを強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

担当課	土木部建築住宅課
-----	----------

1 事務事業の概要

名称		地域優良賃貸住宅整備支援事業				
目的	誰(何)を対象として	高齢者、障がい者、子育て世帯等		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進し、生活の安定と福祉の増進を図る。			0	0
今年度の取組内容	地域優良サービス付き高齢者向け住宅の建設に対する補助 サービス付き高齢者向け住宅の審査・登録を行う。 公営の地域優良賃貸住宅の建設について、供給計画の審査・認定事務を行う。 既設の地域優良賃貸住宅が有効利用されるよう、入居状況の管理を行う。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと						

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 供給戸数(累計)	目標値	40.0	80.0	120.0	160.0	200.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 供給戸数/目標戸数	実績値	63.0	93.0	175.0	175.0		
		達成率	157.5	116.3	145.9	109.4	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年4月から松江市が中核市となったため、松江市内の物件については県の補助対象外となった。

県内のサービス付き高齢者向け住宅は1,781戸あり、建設は停滞状況にあると思われる。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の建設戸数、登録戸数は着実に増加し、平成30年度末での登録戸数は1,781戸である。 また、平成23年度から30年度の県補助実績は699戸あり、高齢者向けの住環境は少しずつ改善されて来ている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	民間事業者への助成であるため、民間での事業計画により、近年は助成実績がない状況にある。 ※説明会も、参加者が少数、もしくは参加希望者がいない状況。
	② 上記①(課題)が発生している原因	
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	民間事業者の建設を促進し、供給戸数の増加を図るため、事業者向けの説明会を開催し、情報提供やPRをする必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部建築住宅課
-----	----------

名称	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業				
目的	誰(何)を対象として	60歳以上の高齢者若しくは身体障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高齢者等が自宅で、安全で安心な生活が出来る 子育て世帯が、子育てしやすい環境を作る		125,000	125,000
			うち一般財源	68,750	68,750
今年度の取組内容	既存1戸建て住宅のバリアフリー改修や、子育てに資する改修に要する費用の一部を助成 【補助要件】 ・バリアフリー化に要する費用の23%以内、上限額は30万円 ・バリアフリー化に要する費用が20万円以上であること ・改修後の住宅が一定の「整備基準」に適合していること 子育て世代を含む三世代同居・近居の場合には、上限額を10万円加算				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	バリアフリー改修を実施した住宅数	目標値			380.0	380.0	戸
	式・定義	助成事業実施数	(取組目標値)					
			実績値			361.0		
			達成率	—	—	—	95.0	—
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	—
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・実績数は目標値の95%であるが、予算は全額執行している。 ・三世代同居・近居による加算は130件あり、全体の36%を占めている。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	申込件数は多く、予算の都合により年度途中で募集を取りやめる状況にあるため、バリアフリーへの関心や、助成事業の要望は高いと思われる。 想定以上に三世代同居・近居での申込件数があり、子育て世帯への支援が必要と思われる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	子育て世代では、住宅が狭小で三世代同居が出来ないことや、子育てしやすい環境となっていない住宅での生活のため、子育ての負担が増えている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	子育てしやすい間取りや、設備に対する理解不足や、経済的な負担により住宅の改修が出来ないことがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	子育てに資する改修に対し助成を行うことで、子育て世代に対する支援を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－２－４ 障がい者の自立支援</p>
<p>施策の目的</p>	<p>「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が住みたい地域で、障がいのない人と同じように、安心して、自立した生活を営むことができ、地域の住民と共に支え合う地域社会を実現します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい理解を促進する「あいサポート運動」について、運動を一層促進するため、県内の障がい関係団体等の協力を得て島根県版研修用DVDを新たに作成し、今後の県内研修の充実を図った。県内サポーター（研修受講者）数は目標を達成した。 <p>(地域移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所施設からの地域移行については、グループホーム整備や地域の相談支援体制の充実等により、全国平均を上回る形で進んできているが、目標の半分程度にとどまっている状況にあり、住まいの場や日中活動の場の確保、相談支援体制の充実等が課題となっている。 精神入院患者の地域移行については、入院後3か月時点の退院率は目標を達成している。1年経過の長期入院は目標を達成してなく、円滑な地域移行に向けて支援体制の充実が十分でない。 <p>(就労支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所の平均工賃は着実に向上し全国上位で推移しているものの、地域の受け皿が不足している状況もあり、自立した地域生活に向け、一般就労及び福祉就労を一層促進する必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の障がい理解の一層の促進を図るため、県内関係団体等と連携して、あいサポート運動を推進する等今後の県内研修を充実していく。 <p>(地域移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で、障がいの種別や特性に応じた切れ目のない支援が提供できるよう、障がい特性に応じた専門的な支援技術をもつ人材の確保・育成や、相談支援体制の充実、サービス提供基盤の整備等を進める。 県の相談支援アドバイザーや圏域コーディネーターの配置・派遣等を通じて、地域の相談支援体制の強化を促進する。 <p>(就労支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労・生活を支援する障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の就労支援ネットワークを強化しながら、障がい者の一般就労を促進する。 障がい者就労事業振興センターを中心に、経営アドバイザー派遣や農福連携マッチング支援等を行い、県内福祉事業所の工賃向上を促進する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－４ 障がい者の自立支援
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	施設から地域生活への移行者数（累計）	21.0	148.0	74.0	178.0	人
2	○	入院後3か月経過時点での退院率	59.6	64.0	70.2	70.7 (64.0)	%
3	○	入院経過後1年経過時点での退院率	86.7	91.0	88.7	91.0	%
4		障がい者施策審議会開催回数	1.0	1.0	1.0	1.0	回
5		あいサポーターの人数	27,611.0	42,000.0	44,886.0	47,000.0	人
6		高次脳機能障がいの新規相談者数（年間）	80.0	80.0	108.0	108.0 (80.0)	人
7		特別児童扶養手当の申請件数	221.0	210.0	306.0	334.0 (210.0)	件
8		グループホーム利用定員数	1,370.0	1,465.0	1,430.0	1,497.0	人
9		障害者支援施設の耐震化率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
10		研修会等参加者（認定調査員等研修会、相談支援従事者研修会、事業者説明会、市町村説明会）	1,316.0	1,000.0	885.0	1,000.0	人
11		障がい者福祉計画達成に必要な自立支援給付費の増加率	104.2	103.3	103.8	103.3	%
12		医療証交付件数（更生医療・精神通院医療）	291,300.0	318,311.0	302,976.0	327,861.0	件
13		障害児通所支援の事業所を持っている市町村数	10.0	11.0	11.0	12.0	市町村
14		手話通訳者登録数	65.0	71.0	62.0	75.0	人
15		発達障害者支援センターによる保育士等研修延べ実施回数	15.0	36.0	31.0	36.0	回
16		発達障害者支援センターによる保育所等への個別支援回数	113.0	150.0	87.0	150.0	回
17		点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等	110,902.0	114,000.0	112,100.0	115,000.0	件
18		福祉施設からの一般就労移行者数	92.0	140.0	101.0	145.0	人
19		就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	18,245.0	19,916.0	19,673.0	20,413.0	円
20		相談件数（心と体の相談センター）	4,682.0	4,700.0	3,919.0	4,700.0	件

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	障がい者施策推進事業	障がい者が、障がい福祉計画に基づく施策の展開により、多様な福祉サービスを受けられる。	12,637	12,915	障がい福祉課
2	障がい者相談事業	障がい者が及びその家族が、様々な相談支援等を受けることにより、安心して地域生活を送れる。	47,890	41,600	障がい福祉課
3	障がい者手当等給付事業	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者が、障がい者手当等の給付により、経済的負担が軽減される。	188,767	197,303	障がい福祉課
4	障がい者施設等整備事業	障害児・者施設設置者が、障がい児・者の必要とするサービスを確保できる。	42,934	343,801	障がい福祉課
5	障がい者自立支援給付制度運営事業	障がい児・者が、市町村及び事業者から、ニーズに応じた適切なサービスの提供を受けられる。	14,968	21,192	障がい福祉課
6	障がい者自立支援給付事業	障がい者が、市町村から、自立に必要な障害福祉サービス（自立支援給付）の提供を受けられる。	4,442,076	4,527,824	障がい福祉課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	重度障害者（児）及びひとり親家庭等が、医療費の給付により、経済的負担が軽減される。	2,283,704	2,375,533	障がい福祉課
8	障がい児施設等給付費	障がい児が、保護・養育を必要とするとき、施設への入所措置を受けられる。また、必要に応じて、施設への通所により福祉サービスの提供を受けられる。	1,036,551	1,028,012	障がい福祉課
9	障がい者地域生活支援事業	障がい者が、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスの提供を受けることにより、能力や特性に応じた自立生活を営むことができる。	292,066	302,603	障がい福祉課
10	子ども発達支援事業	障がいのある（疑われる）児童が、適切な療育等の提供を受けることにより、健やかな発達と成長をする。	195,024	214,533	障がい福祉課
11	障がい者利用施設運営事業	視覚・聴覚障がい者が、点字図書館や聴覚障害者情報センター等の利用を通じて、社会参加できる。	104,008	105,260	障がい福祉課
12	障がい者就労支援事業	障がい者が、福祉就労から一般就労への移行や、工賃の向上による収入増により、自立した生活を送れる。	127,385	163,692	障がい福祉課
13	心と体の相談センター運営費	障がい者等が、相談支援等を通じて、自立や社会経済活動へ参加する。市町村等関係機関が、技術的援助等により、障がい者への対応力を向上させる。	25,250	29,741	障がい福祉課
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称		障がい者施策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	多様な福祉サービスを受けられるようにする。			12,637	12,915
				うち一般財源	8,601	9,243
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく「あいサポート運動」を推進する。 ○援助や配慮を必要としていることを知らせる周りに知らせる「ヘルプマーク」について普及し交付する。 ○差別解消法に基づく普及啓発の実施、障がいを理由とする差別に関する相談体制を確保する。 ○障がい者施策、精神保健福祉、精神障がい者福祉に関する審議会等を開催する。 ○障がい者の社会参加を促進するため、県内で開催される障がい者団体の全国規模の大会等へ経費を助成する。 ○県庁窓口での手話によるコミュニケーション手段を確保する。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者をサポートする「あいサポーター」の養成研修をより効果的なものとするため、県内の障がい関係団体等の協力を得て、島根県版研修用DVDを新たに作成し、今後の県内研修の充実を図ることとした。 ○差別解消法に定める職員対応要領について、県内全ての市町村において策定されるよう要請した。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	障がい者施策審議会開催回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
	式・定義	障がい者施策審議会開催回数	(取組目標値)						
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名	あいサポーターの人数	目標値	32000.0	37000.0	42000.0	47000.0	人	
	式・定義	あいサポーターの人数	(取組目標値)						
			実績値	27611.0	33989.0	38987.0	44886.0		
		達成率	-	106.3	105.4	106.9	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- あいサポーター数は、平成30年度に5,899人増加した。
- 障害者差別解消法に係る相談件数
 (H28) 25件(県11件、市町村14件) 差別的取扱い11件、合理的配慮の不提供10件、その他4件
 (H29) 30件(県15件、市町村15件) 差別的取扱い4件、合理的配慮の不提供10件、その他16件
 (H30) 25件(県13件、市町村12件) 差別的取扱い5件、合理的配慮の不提供10件、その他10件
 注)合理的配慮とは、障がい者から、社会的バリアを除くための対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること。
- 県庁本庁舎受付に島根県聴覚障害者情報センターと接続したテレビ電話を設置して、聴覚障がいのある方が来庁された際、手話で意思疎通できるようにした。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者週間に各市町村及び各市町村社会福祉協議会にも協力を求め、全県的に街頭キャンペーンを実施するなど普及啓発を図り、あいサポーター数が増加した。 ○障がいを理由とする差別に関する相談窓口として、障がい福祉課に相談員を配置し相談に対応した。 ○相談窓口を有する関係機関によるネットワークを形成し、相談事例の共有により、効果的にかつ円滑に差別解消に取り組んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 障がい者から、県内行政機関に設置した相談窓口へ相談が一定数寄せられ、合理的配慮の不提供に関する相談件数が過去3年同数あり、障がいを理由とする差別が未だ存在していること、障がい者が不当な差別的取扱いを受けた時や合理的配慮を提供してもらえなかった時に、解決まで至っていない案件が潜在している可能性がある。 イ) 県庁本庁舎窓口で、手話によるコミュニケーションを行うためのテレビ電話が使用されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 障害者差別解消法が施行されてから3年経つが、民間事業者において法の趣旨等の理解が十分ではないと推測される。また、不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮の提供を受けられなかった時どこに相談してよいか分からない、相談してもよいか分からないという方がいることが推測される。 イ) これまで、県庁本庁舎窓口で筆談により対応できているため、聴覚に障がいのある方への周知不足が考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 県民等に対して、差別解消法の趣旨や、あいサポート運動、ヘルプマークの普及等を通じて、障がい特性の理解や必要な配慮について、反復継続的に啓発活動を実施し、差別の解消を推進する。 相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との情報共有により相談対応力を強化し、障がい者が相談しやすい環境づくりを進め、相談があった場合に適切に対応できるようにする。 イ) 聴覚障がいのある方と手話で対応できるよう、引き続きテレビ電話を設置するとともに、団体に助言をもらいながら、より使いやすい設置方法等を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	障がい者相談事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者及びその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安心して地域生活が送られるように支援する		47,890	41,600
			うち一般財源	24,211	31,736
今年度の取組内容	<p>○精神障がい者の地域移行支援の強化に向けて、既存事業の見直しを行う。</p> <p>○市町村における地域定着支援、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を強化する。</p> <p>○強度行動障がい者の地域移行推進のため、既存事業の拡充を行う。</p> <p>○障がい者の虐待防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、虐待防止や支援体制整備を行う。</p> <p>○高次脳機能障がいの支援拠点を中心に、専門的な相談支援の実施や障がいへの理解促進を図る。</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>○全県の関係者と既存事業の見直しができるよう、保健所とスケジュール調整して実施することとした。</p> <p>○圏域だけでなく県としても市町村支援を強化できるよう、市町村へ出向いて検討会を開催した。</p> <p>○支援者の養成、支援者の資質向上及び管理者等の意識啓発を目的としたフォローアップ研修の実施</p>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	入院後3か月経過時点での退院率	目標値	64.0	64.0	64.0	64.0	%
	式・定義	入院後3か月経過時点での退院率	(取組目標値)				70.7	
			実績値	59.6	68.7	69.7	70.2	
			達成率	-	107.4	109.0	109.7	%
2	指標名	入院後1年経過時点での退院率	目標値	91.0	91.0	91.0	91.0	%
	式・定義	入院後1年経過時点での退院率	(取組目標値)					
			実績値	86.7	90.4	89.9	88.7	
			達成率	-	99.4	98.8	97.5	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>○多職種による協議の場、研修会の積み重ね、さらには医療機関の取組強化等により、短期の退院率（入院後3か月退院率）は上昇した。</p> <p>○個別支援プログラムによる支援を一定期間実施し、強度行動障がいの軽減が図られたこと、支援アドバイザーの配置や支援者養成研修の実施等を行い、障がい者の受入に係る理解や認識が進んだことにより、地域への移行促進につながった。</p> <p>○関係機関との連携による虐待防止に係る研修等の実施や、障害者虐待防止法に基づく虐待事案に係る指導により、施設・事業所における虐待防止に係る取組みの強化につながった。</p>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<p>ア) 長期間の入院からくる退院意欲の薄れ</p> <p>イ) 地域移行支援及び地域定着に向けた受け皿不足</p> <p>ウ) 強度行動障がい者の地域での受入・支援体制整備が不十分であり、受入が進んでいない。</p> <p>エ) 高次脳機能障がいの相談支援件数に圏域によって大きな差が生じている。</p>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<p>ア) 入院患者と家族、地域支援者の関係が希薄化。</p> <p>イ) 地域生活に必要な支援やネットワーク不足及び地域住民の障がい理解が不足している。</p> <p>ウ) 支援者の強度行動障がい者の障がい特性への理解や支援に関する認識や管理者等への意識啓発の希薄化。関係機関の連携体制が整備されていない。</p> <p>エ) 高次脳機能障がい者を支援していく医療、福祉などのサービス提供資源に地域格差がある。</p>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>ア) 本人の退院意欲の喚起。</p> <p>イ) 地域生活に必要な支援の充実及びネットワーク強化並びに地域住民に対する障がいの正しい知識と理解の促進。</p> <p>ウ) 特別支援事業の継続実施による行動障がいの軽減、受入れ施設や一般の障害者支援施設等への支援の充実。研修の実施による、支援者の養成、支援者の資質向上及び管理者等の意識啓発。地域の支援体制、連携体制の構築。</p> <p>エ) 高次脳機能障がい者支援について、研修会の開催を通じた地域の関係機関の対応力向上と、地域支援コーディネーターの配置を通じた圏域内の連携強化。</p>

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	障がい者相談事業
---------	----------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	高次脳機能障がいの新規相談者数(年間)	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	人
			取組目標値					108.0	
	式・定義	高次脳機能障がいの新規相談者数(年間)	実績値	80.0	78.0	57.0	108.0		%
			達成率	—	97.5	71.3	135.0		
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者手当等給付事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。		188,767	197,303
			うち一般財源	38,546	39,226
今年度の取組内容	○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、県が行う法廷受託事務として、在宅の重度障がい者や障がいのある児童を監護・養育する者の経済的負担を軽減を図るため、これらの者に手当を支給する。 ・特別児童扶養手当(県が認定、手支給対象：障がいのある児童を監護・養育する者) ・特別障害者手当(市町村が認定、手支給対象：著しく重度の障がいがあり、常時、特別の介護を要する在宅の20歳以上の者) ・障害児福祉手当(市町村が認定、手支給対象：重度の障がいがあり、常時、介護を要する在宅の20歳未満の者) ○障がい者及び家族の将来的不安を軽減するため、加入している障がい者や保護者に年金等を支給する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	特別児童扶養手当の申請件数	目標値		210.0	210.0	210.0	210.0	件
		(取組目標値)					334.0		
	式・定義	特別児童扶養手当の申請件数	実績値	221.0	258.0	235.0	306.0		
			達成率	—	122.9	112.0	145.8		%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・特別児童扶養手当については、手当受給者数が平成29年度の1,773人から平成30年度1,819人と増加している。 ・心身障害者扶養共済については、加入者数が、平成28年度の231人、平成29年度の217人、平成30年度の208人と減少傾向が続いている。 ・特別障害者手当、障害児福祉手当については、市町村で障がい程度の認定に関し疑義を生ずる場合は、件に必要な応じ照会することになっている。県は照会を受け、嘱託医又は委託医療機関に判定を依頼する。平成28年度は4件(嘱託医4件・委託0件)、平成29年度は2件(嘱託医1件、委託1件)、平成30年度は2件(嘱託医1件・委託1件)であった。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・特別児童扶養手当等の受給を希望する者からの申請について、法令に基づき、確実に処理した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 特別児童扶養手当受給者情報等を管理するシステムが、令和3年4月から利用できない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 上記システムの契約期間が、令和3年3月末に満了する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 手当事務が停滞しないよう、次期システムを令和3年3月までに準備する。 システム更新にあたっては、現在の手当事務がより円滑にできるシステムとする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者施設等整備事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者施設事業者・設置者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設整備の促進		246,246	417,699
			うち一般財源	10,484	114,634
今年度の取組内容	○障がい者福祉施設整備補助事業：障がい福祉サービスを提供する施設等の整備をしようとする者に対し、その費用を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	グループホーム利用定員数	目標値		1401.0	1433.0	1465.0	1497.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	グループホームの整備後の利用定員数	実績値	1370.0	1377.0	1400.0	1430.0		%
			達成率	-	98.3	97.7	97.7	-	
2	指標名	障害者支援施設の耐震化率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	耐震化されている障害者支援施設数/障害者支援施設数*100	実績値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	100.0	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度の国・県補助金による施設等整備件数 国・県補助金 6か所(うち、グループホーム 3か所) ※平成31年4月1日時点のグループホーム定員：1,430人(前年同期1,400人) → +30人									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○国・県補助金を活用して、市町村が把握している、必要なサービス量を反映した目標値の達成に向けて着実に、グループホームや日中系施設の整備が進んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 施設整備のニーズはあるものの、国の予算が十分ではなく、ニーズに応じた整備に支障をきたしている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 国の予算確保が十分でない。 計画的な整備見通しが十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 平成30年度からの第5期障がい福祉計画で設定した目標に従って、地域移行の推進を図る観点から、圏域の整備状況等を把握しながら着実にグループホーム・日中系事業所の整備を促進する県内の施設整備のニーズは高く、国の補助金配分枠を上回る状況もあることから、確実な予算確保として引き続き国へ重点要望を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称 障がい者自立支援給付制度運営事業					
目的	誰(何)を 対象として	障がい児・者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。		14,968	21,192
			うち一般財源	12,898	16,332
今年度の 取組内容	○給付制度の円滑・適正な運営を図るため、市町村及び事業者に対して説明会、研修会を実施する。 ○障害支援区分認定調査員等に対して、適正な認定が行えるよう研修を実施する。 ○相談支援事業所や市町村の職員等に研修を実施し、相談支援従事者等の養成、相談支援体制の確保及び質の高いサービス等利用計画等の作成や相談支援を図っていく。 ○障がい者の地域生活支援を行うボランティア等の人材育成を行うため、研修等への参加費用の一部を助成する。 ○障がい者ヘルパー従事者等の資質向上のため、研修を実施する。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	○令和元年度からの新プログラム（相談支援従事者研修）による研修実施に向けて、研修内容・実施方法等について準備を進め、令和元年7月から実施した。 ○認定調査員及び市町村審査会委員が双方の業務の理解や認識を深めるよう「合同研修」を県内2ヶ所で開催した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	研修会等参加者	目標値	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	人
	式・ 定義	認定調査員等研修会、事業者説明会、市町村説明会及び相談支援従事者研修会への参加者数	(取組目標値)					
		実績値	1316.0	1328.0	1331.0	885.0		
		達成率	-	132.8	133.1	88.5	-	%
2	指標名		目標値					
	式・ 定義		(取組目標値)					
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ○利用者が質の高いサービスを受けるために、相談支援事業者とサービス事業者の養成やスキルアップを図った。 研修会等参加者 (H30) 885人 (H29 1,331人) (内訳) ①事業者説明会(集団指導)：309人(558人) ②支援区分認定調査員、審査会委員研修：65人(101人) ③相談支援従事者研修：292人(338人) ④相談支援スキルアップ研修：120人(160人) ⑤ヘルパー従事者研修：62人(111人) ⑥ヘルパーフォローアップ研修：37人(63人) 注) ①については、H30年度から松江市の中核市移行に伴い、松江市内の事業者は対象外となった。 ○地域生活支援事業で助成している研修以外の指導者研修等を受講する支援者(ボランティア)に研修参加経費の助成を行った。 (H30) 1人 (H29) 13人								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○研修の参加者数については、目標値に達しなかったものの、圏域別の指導等を通じて、県内の事業者及び市町村等関係者に制度周知等を図ることができた。 ○実地指導を通じて、サービス提供状況の把握や助言指導を行い、事業者の適切な制度運用、サービス提供が図られた。 ○各種研修開催により、従事者の養成及び資質向上が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 適切な制度運用ができていない事業者がある。 イ) 地域の相談支援体制が不十分。 ウ) ヘルパー研修受講者が毎年度減少している。 エ) 手話通訳者や要約筆記者の登録者数が増えておらず、障がい者のニーズに応えられていない状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 説明会・集団指導への未参加、事業所内の職員への伝達も未徹底等により制度理解が不十分。 イ) 市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等の連携が十分でない地域がある。 ウ) 重度訪問介護等重度の障がい者に対するサービス提供を行う事業者数が少なく、従事者の養成者数が伸びない。 エ) 手話通訳者は新規登録もあるが、登録辞退もあって増えておらず、要約筆記者は養成研修終了者が少なく、統一試験の合格率が低い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 説明会・研修等により的確に情報提供及び指導を行っていくとともに、指導監査等によりサービスの質の維持向上と適正化を図っていく。 イ) 地域の相談支援体制の充実に向け、アドバイザー・コーディネーターを派遣し、相談支援体制の連携強化を促進する。 ウ) 個別指導により状況を把握し、既存事業の効果を検証し、効果的な対策を検討する。 エ) 手話通訳者や要約筆記者の統一試験の合格率を上げ、新規登録を増やす必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者自立支援給付事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費のうち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサービスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。		4,442,076	4,527,824
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定給付として、以下のとおり負担金等を交付する。 ・障がい者が安心して福祉サービスを受けられるようサービスを提供する市町村に負担金等を交付。 ・療養介護を行うために、市町村に負担金を交付。 ・身体障がい(児)者の失われた身体機能を補完するための補装具の購入又は修理に要する費用を支給する市町村に負担金を交付。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	障がい福祉計画達成に必要な自立支援給付費の増加率	目標値		103.2	103.4	103.3	103.3	%
	式・定義	自立支援給付費の対前年伸び率(訪問系サービス除く給付費、なお目標値は計画上の利用人数の伸び率を代入)	(取組目標値)						
		実績値	104.2	102.0	103.0	103.8			
		達成率	-	98.9	99.7	100.5	-	%	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
		実績値							
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 全体としてサービス量は順調に増加している。
自立支援給付費(訪問系除く)支出済額(市町村ベース)
(H29) 15,222百万円 (H30) 15,803百万円 (対前年度+581百万円、増加率:103.8%)
- 地域によっては、資源(福祉サービスの種類)の偏在のため、利用者が最適なサービスにアクセスしにくい状況があり、結果として計画に達しない事例がある。
- 相談支援事業者に対して、サービス等利用計画の作成を通じて、利用者へ適切なサポートがなされるよう指導した。
- 施設入所から地域移行者数(H25→H29)は、59人で入所前の6.3%が地域移行し、全国平均5.8%を上回っている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○市町村や事業者への情報提供や指導・助言(説明会や研修会等)などを積極的に行った結果、市町村における適切な支給決定と、サービス等利用計画等に基づく適切なサービス提供が行われ、障がい者に必要な福祉サービスの利用が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○実施主体が市町村であり、市町村が障がい者に対し必要なサービスを提供し自立支援給付事業を実施するよう、今後も引き続き支援していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者自立支援医療等給付事業				
目的	誰(何)を対象として	重度障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,283,704	2,375,533
			うち一般財源	1,580,081	1,432,946
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	医療証交付件数(更生医療・精神通院医療)	目標値		300039.0	309040.0	318311.0	327861.0	件
	式・定義	レセプト件数	実績値	291300.0	299659.0	308223.0	302976.0		
			達成率	-	99.9	99.8	95.2	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
○自立支援医療支給認定件数(H30) <ul style="list-style-type: none"> ・更生医療 : 1,580件 ・精神通院医療 : 17,066件 ○福祉医療受給者数(平成30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 : 12,770人 ・知的障がい者 : 2,177人 ・精神障がい者 : 1,300人 ・寝たきり者 : 32人 ・重複障がい者 : 218人 ・ひとり親世帯 : 8,161人 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がりを、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○平成26年10月から福祉医療制度の拡充を実施し、自己負担限度額を引き下げ、精神障がい者を対象に追加した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○引き続き、拡充内容等、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい児施設等給付費				
目的	誰(何)を対象として	障がい児	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、訓練その他必要な支援を行う。		1,036,551	1,028,012
今年度の取組内容	○障がい児の保護、養育を行うために、障がい児入所施設に措置した児童や給付決定を受けて契約により入所した児童に係る給付を行う。 ○障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を提供する市町村に対して負担金を交付する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各市町村で構成する協議会等を通じて、圏域で必要な通所支援サービスのニーズを把握することとしている。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	障害児通所支援の事業所を持っている市町村数	目標値		10.0	11.0	11.0	12.0	市町村
			(取組目標値)						
	式・定義	平成24年度より新たに制度化された障害児通所支援を行う事業所を持っている市町村数	実績値	10.0	11.0	11.0	11.0		
			達成率	—	110.0	100.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○障害児通所支援事業所は、令和元年6月1日現在で11市町93事業所となっており、1年前に比べ10事業所が増加している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○通所支援事業所は、松江市、出雲市を中心に着実に増加しており、県西部でも新規の事業所が立ち上がっている。これにより、身近な地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア) 地域によっては、身近な場所に通所支援事業所がないため、必要なサービスを利用できない、あるいは、遠方の事業所を利用している児童がいる。
	② 上記①（課題）が発生している原因	ア) 安定した運営ができる一定数の利用者が見込めないため、実施する事業者がない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 地域における障がい児の利用ニーズを把握し、必要な事業所の整備を促進していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	障がい者地域生活支援事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する		292,066	302,603
			うち一般財源	274,473	278,092
今年度の取組内容	障がい者の社会参加を促進するため、以下の事業を実施する。 ○障がい者の社会参加のための各種事業を実施するために、市町村に地域生活支援事業補助金を交付する。 ○身体障害者団体連合会に島根県障害者社会参加推進センターを設置し、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業実施、進行管理等を委託する。 ○島根県障がい者アート作品展の開催等、障がい者の文化芸術活動を促進する事業について、島根県社会福祉協議会に委託する。 ○補助犬使用者に対する補助犬の予防接種等に係る助成について、島根県視覚障害者福祉協会に委託する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○要約筆記者の登録者数増や養成研修者の活用を行うために、統一試験不合格者及び未受験者の仮登録制度を開始した（H30年度制度設計、R1年度より運用開始）。 ○県が行う文化芸術活動推進について、関係機関での検討を開始した。 ○県政特別番組を作成し、補助犬の役割や受け入れ等に関する啓発を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	手話通訳者登録数	目標値	63.0	67.0	71.0	75.0	人
	式・定義	手話通訳者登録数	実績値	65.0	63.0	66.0	62.0	
			達成率	—	100.0	98.6	87.4	
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 手話通訳者登録者数は、登録を辞退する通訳者がおり登録者数は減少している。
 なお、市町村においては地域生活支援事業により、地域での身近な手話活動を行う手話奉仕員の養成を行っている。
- 手話を使用しない難聴者、中途失聴者との意思疎通を支援する要約筆記者が不足している。（H31.4.25現在、登録者数38名）
- 島根県障がい者アート作品展を開催
 (H29) 応募作品数450点、入場者数1,126名
 (H30) 応募作品数440点、入場者数 970名
- 補助犬使用者に予防接種等の経費を助成している。
 (H29) 12頭、(H30) 13頭

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○身体障がい者補助犬の役割や受け入れ等の啓発を行い、広く県民に補助犬に対する理解が進んだ。 ○身体障がい者補助犬使用者に対し予防接種等経費の助成を行うことにより、補助犬の健康維持が図られ、使用者の社会参加へ寄与が促進された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 手話通訳者、要約筆記者が少なく、難聴者、中途失聴者からの派遣要請に十分対応できていない。 イ) 障害者文化芸術活動推進法が施行されたが、県内では文化芸術活動の支援体制が十分でない。 ウ) 飲食店、宿泊施設などにおいて身体障がい者補助犬の受け入れが拒否される事例が生じている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 手話通訳者は新規登録者が増えた一方、登録辞退もあり、全体として伸び悩んでいる。 要約筆記者は養成研修の修了者が少なく、全国統一要約筆記者認定試験の合格率が低い。 イ) 障がい者の文化芸術活動を支援する関係機関の連携が不足している。 ウ) 補助犬に対する理解や、障がい者のある方への合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止について、県民の理解が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 手話通訳者養成講座や統一試験事前講習会の充実により合格率向上を図る。また、登録手話通訳者のステップアップ研修会の受講を促すとともに、健康管理対策も引き続き実施する。 要約筆記者養成講座も研修内容の充実により合格率向上を図る。また、養成研修受講者数の増を図るため、様々な媒体を活用して要約筆記をPRするほか、西部での養成研修の開催を検討する。 イ) 障がい者の文化芸術活動を支援するセンター機能の整備を検討する。 ウ) 身体障がい者補助犬制度をはじめ障がいのある方への合理的配慮等について理解や認識を深める啓発を継続していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	子ども発達支援事業				
目的	誰(何)を対象として	障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる		195,024	214,533
			うち一般財源	159,925	166,397
今年度の取組内容	○発達障害者支援センターを運営(東西2か所に設置)し、発達障がいに関する個別の相談支援を行うとともに、各支援機関(療育、養育、医療、障がい福祉、保健、教育、就労支援等の分野)への助言・指導を行う。 特に、早期発見・早期支援を図るため、保育士等の知識技術の向上、家族等の支援、市町村内の連携促進を行う。 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能の充実を図る。 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児が安心して地域で生活できるよう支援体制を整備する。 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等預かり事業を実施する。 ○心の問題を抱える子どもが早期に専門的治療を受けられるよう、地域の医療や関係機関との連携体制を構築する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○発達障がいの診療が可能な医療機関の拡大について検討する。(医師や心理職の研修等) ○発達障がいに関する支援者の理解向上のため、教員等を対象とした学習障害研修(新規)を実施する。 ○医療的ケア児に関する支援コーディネーター人材の育成を行う。(地域コーディネーター養成研修(新規)の実施) ○医療的ケア児と家族の支援のため、事業所が行うショートステイ受入体制の整備に対する支援について検討する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	発達障害者支援センターによる保育士等研修延べ実施回数	目標値	24.0	30.0	36.0	36.0	回
	式・定義	保育士等職員(幼稚園、認定こども園含む)を対象に発達障がい理解・支援に関する研修の実施回数	実績値	15.0	10.0	10.0	31.0	
			達成率	-	41.7	33.4	86.2	
2	指標名	発達障害者支援センターによる保育所等への個別支援回数	目標値	130.0	140.0	150.0	150.0	回
	式・定義	保育所や幼稚園等職員に対して、相談や支援を行った回数	実績値	113.0	148.0	105.0	87.0	
			達成率	-	113.9	75.0	58.0	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○発達障害者支援センターの年度別の相談支援延べ件数
(H27) 3,165件 → (H28) 3,208件 → (H29) 3,061件 → (H30) 3,689件

○発達障害者支援センターが行う、外部研修への講師派遣の回数
(H27) 75回 → (H28) 217回 → (H29) 309回 → (H30) 333回

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○発達障がいに関する理解や支援の重要性が認識され、発達障がい者支援センターへの派遣要請や相談が増加した。 ・相談支援延べ件数 (H27) 3,165件 → (H30) 3,689件 ・外部機関主催研修への講師派遣回数 (H27) 75回 → (H30) 333回 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会をH30年度に開始し、関係機関による2回の会議の開催を通じて現状や課題の共有、今後の取り組みについて協議した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 発達障がいに関し、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機や、遠方の医療機関への通院等の状況が発生している。 イ) 医療技術の進歩等を背景として、在宅で人工呼吸器などを使用し、たんの吸引など医療的ケアの必要な障がい児が増加しており、デイサービス利用時の看護師加配への支援を行っているが、医療型ショートステイについては身近な地域での支援体制が不十分である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。また、発達障がいに関する診療を行う小児科・精神科の医療機関が約40あるものの、より専門的な診断が可能な医師が不足し、一部の医療機関に他機関等からの診立て・診断依頼が集中している。 イ) 医療的ケア児の支援は各機関の個別支援が中心で、保健、医療、福祉、教育分野の連携は不十分。医療的ケア児及び家族へのショートステイ利用拡大には、夜間における設備・人員の整備が必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して地域の関係機関への支援・連携強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため、地域支援マネージャーの増員等を検討する。 ・医療機関と連携を進め、初診前アセスメントの導入に向けた実証事業等を検討する。 イ) 医療的ケア児の支援上の課題を医療ほか関係機関と共有し、空床確保等の支援の充実策を検討する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者利用施設運営事業				
目的	誰(何)を対象として	視覚・聴覚障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する		104,008	105,260
今年度の取組内容	○点字図書館(松江市内/ (社福) 島根ライトハウスへ運営補助、浜田市内/ (社福) 島根県社会福祉事業団へ運営委託)における点字図書・朗読図書等の製作や貸出、生活訓練事業の実施、各種相談事業等に対して補助する。 ○聴覚障害者情報センター(松江市内/ (社福) 島根県社会福祉事業団へ運営委託)において、字幕・手話入りビデオの貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成、各種相談等を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等	目標値		112000.0	113000.0	114000.0	115000.0	件
	式・定義	点字図書等の現物貸出数及びパソコン等のダウンロードによる利用件数の合計(千件単位)	(取組目標値)						
			実績値	110902.0	124209.0	115380.0	112100.0		
			達成率	-	111.0	102.2	98.4	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○成果参考指標(点字図書等貸出数、ダウンロード利用件数)は目標値を下回ったが、利用登録者(実数)は増加しており、障がい者の社会参加の増につながっている。

利用登録者
(H28) 1,180人
(H29) 1,279人
(H30) 1,380人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○点字図書館(東部・西部)、聴覚障害者情報センターは、視覚や聴覚に障がいのある方への図書、DVD等の貸出のほか、生活や進路に関する各種相談、手話通訳者など意思疎通支援者の養成・派遣なども行っており、障がい者の社会参加促進につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○各施設における利用登録者実数は伸びているものの、視覚障がい又は聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持している人数から見ると大きく乖離しており、潜在的なニーズは存在すると思われる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○センターを設置していることやサービスの内容等に係る周知が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○視聴覚障がい者が、円滑な意思疎通や各種サービスを確実に受けられる体制の充実は重要な取組であり、センター広報誌の配布等によるPR、ホームページやブログの充実、県の広報媒体の活用等により広報啓発活動を行っていく。また、点字図書及び録音図書、字幕付きビデオの製作や各種サービスの提供を継続的に実施し、利用者の利便性の向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者就労支援事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。		127,385	163,692
			うち一般財源	85,994	106,886
今年度の取組内容	○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○障がい者チャレンジ事業(実習研修)の予算増 200件→ 250件				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	福祉施設からの一般就労	目標値		131.0	135.0	140.0	145.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	福祉施設からの一般就労移行者数(単年度)A型事業所を除く	実績値	92.0	117.0	99.0	101.0		%
			達成率	-	89.4	73.4	72.2	-	
2	指標名	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	目標値		18938.0	19431.0	19916.0	20413.0	円
		(取組目標値)							
	式・定義	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	実績値	18245.0	18994.0	19133.0	19673.0		%
			達成率	-	100.3	98.5	98.8	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

OH29年度実績108人(一般就労99人 福祉就労9人(A型))
 →H30年度実績113人(一般就労101人 福祉就労12人(A型))
 ①福祉施設からの一般就労移行者数は101人で、H29年度実績と比べて2人増加した。
 【一般就労したサービス別実績】
 H29年度 99人(移行支援35人、A型23人、B型37人、その他4人)
 →H30年度101人(移行支援34人、A型19人、B型48人)
 ②A型事業所への福祉就労は12人(対前年比3人増)
 OH30年度のB型事業所の工賃額は、目標額19,916円に対し、実績額19,673円となり、目標を243円下回った。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○障害者就業・生活支援センターを中心に圏域内のハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいる。 ○法定雇用率2.2%を達成している企業割合は65.9%(385社) 全国2位となっている。 ○障害者優先調達推進法に基づき、県・市町村等からの受注が増加している。 ○県の工賃向上支援事業を活用したB型事業所の工賃実績が大きく伸びている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 障がい者の一般就労や就労支援について、様々な選択肢が増え、一般就労は横ばいとなっている。 イ) 工賃実績は順調に伸びているものの、工賃目標にはわずかに及ばなかった。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 特別支援学校の卒業後の進路として、民間企業等へ一般就労する障がい者が増えている。(H29) 卒業生の3割 → (H30) 卒業生の4割 イ) この1年間で就労移行支援事業所が5カ所(うち中山間地域4)閉鎖、当該事業所からの就労実績が伸び悩んでいる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 障害者就業・生活支援センターを中心として就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して、各圏域に見合った支援体制を整えていく。 イ) 県は障害者優先調達推進法に基づく受注を増やすとともに、島根県就労事業振興センターが実施する専門家派遣等により事業所の経営能力の向上や共同受発注の促進に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	心と体の相談センター運営費				
目的	誰(何)を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。		25,250	29,741
			うち一般財源	21,595	25,876
今年度の取組内容	○障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○31年4月から、心のダイヤルを「社会福祉法人島根いのちの電話」に業務委託し、専属の相談員を常時配置することにより、センター職員が専門相談(来所、電話)に特化し、複雑・困難な相談に専念できる体制を整えた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	相談件数	目標値	4700.0	4700.0	4700.0	4700.0	件
			(取組目標値)					
	式・定義	相談件数	実績値	4682.0	4388.0	4222.0	3919.0	
			達成率	-	93.4	89.9	83.4	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○相談件数の内訳	H28	H29	H30
①身体障害者更生相談所業務	1,343件	→ 1,313件	→ 1,402件
②知的障害者更生相談所業務	471件	→ 367件	→ 391件
③精神保健福祉センター業務	2,574件	→ 2,542件	→ 2,126件
(③のうち、ひきこもり)	581件	→ 672件	→ 494件)
(③のうち、ギャンブル依存)	321件	→ 272件	→ 200件)
合計	4,388件	→ 4,222件	→ 3,919件

注) ひきこもり及びギャンブル依存については、グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなど、改善事例が増えた。29年度に開発した適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○ギャンブル依存に対する集団プログラム(SAT-G)を実施するとともに、県内外への普及に努めたことにより、支援ツールとして全国標準とすることができた。新たに開発した簡略版(SAT-Gライト)も利用しながら、各種相談支援機関での被支援者へも恩恵が及んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) ひきこもりについて継続相談できる体制が不足している。特に県西部における相談実績は少ない。 イ) センターだけでギャンブル依存の相談に全て応じられない上に、潜在ニーズは大きい。医療・福祉とも支援可能な機関に限られる。 ウ) 電話相談の件数も増えており、緊急かつ慎重な対応を要する場合もあり、警察等関係機関と連携した取り組みが求められる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 各保健所でひきこもりの継続的な相談を行うことが困難であり、センターに相談が集中するのが東西格差となっていること。子ども・若者総合相談センター・地域若者サポートステーションの対象から外れる高齢層の居場所がないことも原因である。 イ) 来所相談及び電話相談(心のダイヤル)については、精神疾患等心の健康に関する相談窓口であるが、ひきこもり、自死、依存症など相談内容が広範化し、継続相談も増加していること。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) ひきこもり支援センターの相談窓口の周知に努め、居場所確保のあり方を検討する。継続的に対応すべきひきこもりの個別ケースに有効な体制(保健所、市町村等関係機関の連携)や支援内容を検討する。 イ) 市町村等に対して、居場所確保や支援拠点構築のため、国の新規事業(ひきこもりサポート事業)の活用を促す。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－２－５ 生活衛生の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>飲料水、医薬品等の安全性を確保するとともに、旅館業や理美容業などの生活衛生関係営業の衛生環境を確保するための監視・指導を強化し、生活環境衛生を守ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(飲料水、医薬品等の安全性確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全且つ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 ・ 水道施設への立入検査により、浄水施設等の適正管理や水質状況を把握し飲料水の安全・衛生の確保が図られている。 ・ 法定耐用年数を超える管路の更新率、基幹管路の耐震化率が全国平均より低い状況である。 ・ 薬局等に対する監視指導により、医薬品等による健康被害の防止が図られている。 <p>(旅館業や理美容業などの生活衛生関係営業の衛生環境確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活衛生関係営業施設への監視指導により、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。 ・ 温泉利用施設等への監視指導により、温泉の適正な利用が図られている。 ・ 動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(飲料水、医薬品等の安全性確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業者が行う水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組むよう働きかける。 ・ 水道水を将来にわたって安定供給するため、水道事業者間の広域的な連携及び経営基盤の強化を進める。 ・ 薬局等に対し、医薬品等の適正管理を推進する。 ・ 薬剤師と医療・介護関係者との連携強化を図り、残薬や不適切な多剤投与等を減らす取組を働きかける。 <p>(旅館業や理美容業などの生活衛生関係営業の衛生環境確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅館業などの生活衛生関係営業団体等への計画的な監視を行い、自主管理の徹底を働きかける。 ・ 温泉利用施設への計画的な監視を行い、資源の保護、可燃性ガスによる災害防止及び衛生的な適正利用を図る。 ・ 種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。 ・ 殺処分を減らすための地域猫対策を強化する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－５ 生活衛生の充実
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	生活衛生に関する健康被害発生件数	0.0	0.0	0.0	0.0	件
2	○	薬事に関する健康被害発生件数	0.0	0.0	0.0	0.0	件
3		法令順守率（生活衛生）	99.7	95.0	98.3	95.0	%
4		法令順守率（薬事）	95.2	95.0	92.5	95.0	%
5		在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数 の伸び率（国保分）	—	5.0	8.3	5.0	%
6		法令順守率（温泉）	71.2	95.0	72.2	95.0	%
7		水道の給水停止及び断水日数 （年間日数、自然災害を除く）	0.0	10.0	0.0	10.0	日
8		犬・猫引取り頭数（取組目標値は修正後）	947.0	675.0 (650.0)	574.0	675.0 (590.0)	頭
9		犬・猫殺処分数	662.0	285 (203.0)	319.0	225 (160.0)	頭
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	生活衛生団体等の育成事業	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る。	21,731	24,460	薬事衛生課
2	医薬品等の安全確保事業	医薬品等の安全に提供される体制を確保する。	8,185	9,235	薬事衛生課
3	温泉源の保護と適正活用事業	温泉を適正に利用してもらう。	219	431	自然環境課
4	水道施設・水道水質の維持管理 事業	適正に管理された水道を供給する。	600,806	1,318,377	薬事衛生課
5	動物管理対策事業	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する。	34,881	34,626	薬事衛生課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	生活衛生団体等の育成事業				
目的	誰(何)を対象として	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等・営業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る		21,731	24,460
			うち一般財源	11,764	13,666
今年度の取組内容	経営基盤を安定化し、衛生水準の向上を図るため、関係団体等が生活衛生関係営業者に対して実施する相談事業、研修会等の支援を行う。 衛生水準を確保するため、生活衛生関係営業施設に対し、法に基づいた許可・監視・指導を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	法令遵守率	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(監視施設数-指導施設数) / 監視施設数 × 100	実績値	99.7	99.0	99.3	98.3		
			達成率	-	104.3	104.6	103.5	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターが開催するクリーニング師研修会へ講師を派遣し、標準営業約款登録審査委員会に参加する等、同センターへの支援を行った。 ・同センターが実施する生活衛生関係営業対策事業に係る経費を補助することにより、生活衛生関係営業の近代化、合理化の推進及び衛生水準の維持向上を図った。 ・生活衛生関係営業472施設に立入検査を実施し、8施設に対して指導を行った（内容はいずれもレジオネラ症防止対策）。（数値は松江市分を含む。） ・生活衛生関係営業に係る健康被害は発生していない。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県内の生活営業関係営業施設の衛生管理等が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場及び旅館における自主検査において、基準値以上のレジオネラが検出される例がある。 ・公衆浴場及び旅館におけるレジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・レジオネラ症防止対策の周知不十分により、営業者の認識が不足し、清掃、消毒等の管理が適正に行われていない可能性がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	公衆浴場及び旅館を原因とするレジオネラ症の発生を防止するため、今後も引き続きこれらの施設に対する監視指導を計画的に実施し、自主管理の徹底を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	医薬品等の安全確保事業				
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	医薬品等が安全に提供される体制を確保する		8,185	9,235
			うち一般財源	5,010	5,620
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づき、許可、監視、指導等を行う。 ・患者やその家族及び医療・介護関係者に対し、薬剤師・薬局の役割や機能を周知し、在宅患者へ最適な薬物療法が提供できる体制の強化を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	法令遵守率	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(監視施設数－指導施設数)／監視施設数×100	実績値	95.2	94.6	92.5	90.0		
			達成率	－	99.7	97.4	94.8	－	
2	指標名	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率(国保分)	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(当年の算定回数－前年の算定回数)÷前年の算定回数×100	実績値		30.6	-8.9	8.3		
			達成率	－	612.0	-178.0	166.0	－	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・薬事関係508施設及び毒物劇物関係144施設に立入検査を実施し、それぞれ56施設及び16施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の認識不足による劇物の無登録販売1件のほか、掲示事項や手順書の不備、譲渡手続き違反等だった。(数値は松江市を含む。) ・在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率は、8.3%と順調に伸びている。(数値は松江市を含む。) ・モデル地区において、介護事業者等から薬の管理不良に陥っている高齢独居世帯又は高齢夫婦世帯等についての相談を受け付ける窓口として「かかりつけ薬剤師・薬局紹介センター」を設置し、薬剤師の訪問等につなげる事業を実施した。この他、情報連携支援ツール(薬局連携手帳)の作成や多職種連携研修会の開催を通じて薬剤師と介護事業者の連携体制の強化につながっている。 ・医薬品医療機器法改正が予定されており、患者が安心して医薬品を使えるよう機能別薬局認定制度が新設される見込み。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品販売業の店舗及び毒物劇物販売業の店舗等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。 ・モデル地区においては、かかりつけ薬剤師・薬局体制整備事業の実施により、薬剤師と介護事業者の連携体制の強化につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 ・在宅医療に携わる薬局が少ない。 ・医療・介護関係者等に、薬剤師の職能や連携方法が十分認識されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・法令改正内容等の周知不十分により営業者の認識が不足している。 ・人員体制などの問題から在宅医療に携わる薬局が少なく、どの薬局がサービスを提供し得るかわかりにくい。 ・医療・介護関係者等に対する薬剤師の職能や連携方法の周知が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への計画的な立入検査等により、医薬品の適正管理についての指導を徹底する。 ・薬剤師確保対策を強化し、薬局の在宅医療への参画を推進する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 ・介護事業者や薬局薬剤師を対象とした多職種連携に係る研修会や情報連携ツールの活用モデル地域以外の地域にも横展開し、薬剤師の職能や連携方法についての理解促進を図る。 ・医療関係者と薬局薬剤師の連携強化に向けて、課題を把握し必要な方策を検討する。 ・多職種連携を推進し、残薬や不適切な多剤投与等を減らす取組みを働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	温泉源の保護と適正活用事業				
目的	誰(何)を対象として	温泉利用者(泉源開発者、泉源利用者、温泉利用者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	温泉を適正に利用してもらう		219	431
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	温泉を適正に利用するため、法に基づく許可、監視、指導等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	泉源開発者等に対し、適切な指導を行うため、保健所担当者研修を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	法令遵守率	目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	(監視施設数-指導施設数) / 監視施設数 × 100	実績値	95.6	59.2	72.2		
			達成率	-	100.7	62.4	76.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
温泉利用施設18施設(延べ)に立入検査を実施し、5施設に対して温泉成分等の標示や温泉利用に係る事務手続きについて指導を行った。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県内の温泉利用施設の管理等が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・必要な届け出等を行っていない施設がある
	② 上記①(課題)が発生している原因	・届け出等の必要性を認識していない施設がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・法令等に基づく手続きが多数あるため、分かりやすく周知し理解を得なければならない

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	水道施設・水道水質の維持管理事業				
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		600,806	1,318,377
			うち一般財源	3,750	6,263
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水質基準を満たした水を供給するため、水道事業者に対して、法に基づき、認可・検査・指導を行う ・水道施設の耐震化の取組や老朽化対策を推進するため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を交付する ・水道水を将来にわたって安定供給するため、県内水道整備の目指すべき方向性や実現方策等について検討し、水道事業の基盤強化を図る 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害を除く)	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	日
	式・定義	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害を除く)	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、約66万3千人の県民が水道を利用しており、水道普及率は97.4%(全国平均97.9%) ・基幹管路の耐震化適合率は26.3%(全国平均39.3%) ・平成31年1月に「島根県水道事業の連携に関する検討会」において報告書を取りまとめた。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水の安定的供給に必要な水道施設の更新・改良に対して、生活基盤施設耐震化等交付金等の有効活用や事業採択についての助言を行ったことにより、事業の進捗が図られた。 ・保健所による水道施設への立入検査を行い、浄水施設の適正管理や水質状況の把握を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。 ・「島根県水道事業の連携に関する検討会」において、水道事業者は水道事業の連携について取り組む必要性を認識した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・拡張期(昭和40年代)に集中的に整備された水道施設が多数あり、老朽化や耐震化による更新需要が急増することが見込まれる。 ・人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなるおそれがある
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の更新にあたっては、多額の資金を必要とするため、更新に必要な費用と財源を算定した総合的な更新計画や耐震化計画の策定が必要であり、その前提となる適切な資産管理(アセットマネジメント)の実施の必要性が十分に伝わっていない。 ・これまでは水道の拡張を前提に様々な施策を講じてきたが、最近の人口減少の状況や水道施設の更新需要の増大等、水道を取りまく環境の大きな変化に対応する取組が必要が十分に伝わっていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者に対して、アセットマネジメントへの取り組みを推進し、水道施設の老朽化対策を計画的に進めるよう指導する。 ・水道施設の更新・改良に必要な財源について、国庫補助事業の拡充などを国に要望していく。 ・県内の水道の現状や水需給予測等を分析・評価し、水道の基盤強化のための検討を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	動物管理対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(特に動物飼育者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する		34,881	34,626
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護思想、適正飼養の定着を図るため、住民に対し、広報、講演会、講習会、譲渡会の開催等を行う。 動物による環境侵害等を防止するため、犬猫の引き取り・処分、不適正飼養者の指導、動物取扱施設等の監視・指導・許可を行う。 狂犬病のまん延防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射及び適正飼育について普及啓発する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	犬・猫引取り頭数(取組目標値は修正後)	目標値	1000.0	1000.0	675.0	675.0	頭
			(取組目標値)		710.0	650.0	590.0	
	式・定義	犬・猫引取り頭数	実績値	947.0	780.0	596.0	574.0	%
			達成率	-	78.0	84.0	88.4	
2	指標名	犬・猫殺処分数	目標値		360.0	285.0	225.0	頭
			(取組目標値)		257.0	203.0	160.0	
	式・定義	犬・猫殺処分数	実績値		282.0	319.0		%
			達成率	-	-	109.8	157.2	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 犬・猫の引取数は年々減少し既に目標達成。
犬・猫の引取数 H25:1,766 H26:1,554 H27:947 H28:780 H29:596 H30:574
- やむを得ず収容した犬、猫は、ボランティアの協力によって極力譲渡。しかし、未だ多くの動物を殺処分している現状にある。
犬・猫の殺処分 H25:1,574 H26:1,274 H27:662 H28:487 H29:271 H30:319
犬・猫の譲渡数 H25:337 H26:399 H27:387 H28:384 H29:394 H30:363
(ボランティア譲渡) (152) (220) (254) (160) (183) (131)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 動物の引取数は平成29年度より、やや減少し、少しずつではあるが、動物愛護思想(終生飼養)が浸透し、各種の取り組みの成果が見られる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 引取りされる動物の減少にやや停滞感が見られる。 殺処分数が増加しており、特に所有者不明(野良猫)の子猫の処分量が高い。 地域猫活動(TNR)による所有者不明(野良猫)の子猫の繁殖防止の効果が現れていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主や占有者に対し、幅広く動物愛護思想(特に飼い主責任)の普及啓発が不十分である。 地域猫活動(TNR)において、出雲保健所(動物愛護棟)の獣医師が複数配置されておらず、不妊去勢手術の実施体制や技術の維持が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護週間事業、動物愛護教室、犬のしつけ方教室、迷子・譲渡動物の山陰中央新報「さんさん」掲載などの動物愛護事業を通して、動物愛護思想の普及を図るとともに、新聞、TV等の各種広報を通じて幅広く啓発を図る。 地域猫活動(TNR)の効果的な進め方を検討し、所有者不明の子猫を増やさない取り組みを推進する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－２－６ 生活援護の確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>経済的に困窮した人などが、自立し安定した生活を送れる社会を目指します。また、戦没者や戦傷病者等への福祉の増進と中国帰国者等の自立を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯のうち、就労により自立した世帯は平成27年度117人から平成30年度129人となり、3年連続で増加したが、就職後の定着支援が課題となっている。 生活困窮者自立支援制度による平成30年度の支援状況は、前年度に比べ、新規相談件数が269件増、自立支援プラン作成件数は70件増、就労・増収者数は8人増と、いずれも増加しており、支援制度が周知され、かつ支援の効果も表れている。 <p>(子どもの貧困対策の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数は16市町村となり、目標数を3市町村上回ったが、更なる有効な対策を行うための必要な実態把握がまだ十分でない。 <p>(戦没者等の援護)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第10回特別弔慰金について、全ての裁定処理が完了した。 中国帰国者等について、従来から自立支援を行ってきたが、高齢化により医療介護の必要性が高まりつつある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯のうち、就労による自立後も継続して支援を必要とする方については、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立支援相談機関との連携を働きかける。 地域資源（就労の受け皿）の少ない市町村においては、その開拓とともに、部局間連携を図り、効果的な施策実施を行うよう働きかける。 生活困窮者自立支援制度の中核的機能である自立相談では、相談者の抱える課題が多様化しており、対応する相談員の知識取得・技術向上のため、研修の充実等を図っていく。 <p>(子どもの貧困対策の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困の現状について調査を行い、その実態を把握し分析した上で、共通認識のもと関係機関が連携しながら有効な施策を進めていく。 <p>(戦没者等の援護)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から開始される次回特別弔慰金について、県、市町村及び島根県遺族連合会から対象者に対し、制度周知の強化を図る。 中国帰国者等の老後の生活の安定のため、支援給付制度の適正利用が図られるように実施主体である市町村に対し指導を行っていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－６ 生活援護の確保
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	就労により自立した生活保護世帯の数	117.0	125.0	129.0	125.0	世帯
2		生活福祉資金の貸付決定件数	183.0	250.0	185.0	250.0	件
3		行旅病人等の救護率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
4		生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	1.0	13.0	16.0	19.0	団体
5		特別弔慰金、特別給付金の裁定率（他県進達処理を含む）	53.3	70.0	223.6	70.0	%
6		地域生活定着支援センターの支援実績	—	100.0	100.0	100.0	%
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－６ 生活援護の確保
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	生活保護費の給付事業	要保護世帯の安定と経済的自立が図られるようにする。	3,563	5,044	地域福祉課
2	自立支援事業	世帯の安定と生活意欲の醸成、経済的自立が図られるようにする。	27,222	24,293	地域福祉課
3	行旅病人等への支援事業	必要な救護等が受けられるようにする。	79	390	地域福祉課
4	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費	自立の促進を図る。	408	15,326	地域福祉課
5	旧軍人及び未帰還者等援護事業	福祉の増進が図られ、中国帰国者等については自立が促進される。	17,520	19,438	高齢者福祉課
6	再犯防止推進事業	犯罪を犯したものが、円滑に地域の一員として暮らすことが出来るようにすることと、再犯防止を推進し、県民が安全・安心に暮らせる社会の実現を図る。	560	21,270	地域福祉課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活保護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	生活保護費の給付事業				
目的	誰(何)を対象として	要保護(援護)者、被保護者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	要保護世帯の安定と経済的自立が図られるようにする。		3,563	5,044
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行うとともに、その自立を支援する。 一方で、不正受給等、保護の要件を欠く者については、厳正に対応する。 生活保護施行事務監査や市町村向け研修等を行い、生活保護の適正実施と実施水準の向上を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」において、労働部門と福祉部門とが情報及び課題を共有 就労意欲の喚起や一般就労に向けた日常生活習慣の改善に向けた支援を行う「就労準備支援」について、県主催研修において市町村に対し優良事例を紹介 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	就労により自立した世帯の数(年間)	目標値		125.0	125.0	125.0	125.0	世帯
	式・定義	単年度における自立世帯の実数を用いる。	(取組目標値)						
			実績値	117.0	118.0	125.0	129.0		
			達成率	-	94.4	100.0	103.2	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 保護受給世帯数(月平均)
(H25)4610、(H26)4666、(H27)4695、(H28)4661、(H29)4639、(H30)4534
- うち、いわゆる稼働年齢層と考えられる「その他世帯」の数及び割合
(H25)1152、25%、(H26)1112、24%、(H27)1003、21%、(H28)933、20%、(H29)867、19%、(H30)793、18%
- ハローワークの支援により就職した者の1ヶ月後の在籍率(H30)生活保護受給者60%、一人親家庭や生活困窮者は88%
- 就労支援開始から半年以内に就職する者の割合(H29)全国73%、県49%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 就労により自立した世帯は平成27年度117人から平成30年度129人に増加した。3年連続で増加しており、2年連続で目標を達成した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 就職定着率が低い イ) 就労支援開始から半年以内に就職する者の割合が全国と比較して低い ウ) 保護世帯数が少ない市町村では、運用事例や自立支援のノウハウの蓄積が少ない エ) 福祉事務所ケースワーカーの業務の掌握体制について、課題を有する市町村がある
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 就職後も働き続けるための支援を必要とする者が多い イ) 有効求人倍率は高水準だが、就労支援対象者の資格や職歴等に見合う就職先が見つかりにくい ウ) 生活保護受給者を取り巻く生活課題は、さまざまな分野の課題が絡み合い、複雑化している エ) 幹部職員及び査察指導員によるケースワーカーの業務管理が不十分
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 就労による自立後も継続して支援を必要とする方について、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける イ) 島根労働局及び県の関係課長、ハローワーク所長らで構成する「島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を開催し、労働部門と福祉部門とが情報及び課題を共有し、県内各地におけるハローワークと福祉事務所のより具体的な連携につなぐ ウ) 県主催研修の開催や質疑応答により市町村を支援する エ) 生活保護法施行事務監査において、制度の適正実施のため監査・指導・助言を行う

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	自立支援事業				
目的	誰(何)を対象として	低所得世帯等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。		27,222	24,293
			うち一般財源	12,879	12,147
今年度の取組内容	低所得者等に対する資金の貸付と必要な援助指導を行うため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	資金の適切な貸付に繋げていくため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費の補助を継続する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	生活福祉資金の貸付決定件数	目標値		250.0	250.0	250.0	250.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	生活福祉資金の貸付決定件数	実績値	183.0	196.0	165.0	185.0		
		達成率	—	78.4	66.0	74.0	—	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 生活福祉資金の資金種類の中では、教育支援資金（教育支援費・修学支援費）が貸付件数・貸付額とも多い。
【H28】98件 73,254千円 【H29】78件 58,027千円 【H30】81件 47,586千円
- H30年度末現在の償還率は26.6%であり、ここ5年間は償還率が減少傾向である。
- H27年4月から、生活困窮者自立支援法による自立相談支援機関との連携が開始された。
【H30年度 各資金貸付実績】
総合支援資金：3件 616千円、福祉費：60件 33,410千円、緊急小口資金：39件 3,495千円、
教育支援費：39件 34,815千円、修学支度費：42件 12,771千円、不動産担保型生活資金：0件、
要保護世帯向け不動産担保型生活資金：2件 8,435千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○貸付支援により、世帯の生活意欲の醸成が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	○いずれの資金についても償還率は低い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	○経済情勢は全体的には上向いているが、低所得の生活の自立に至っていない。 ○償還指導を行っているが、複雑な生活課題の解決に至らない等、償還が困難なケースがある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○市町村社会福祉協議会と生活困窮者自立相談支援機関が連携できるよう、島根県社会福祉協議会と情報共有しながら支援を行う。また、対象者が自立に向かうことができるよう、生活困窮者自立支援事業の家計相談支援事業などと連携しながら支援を行っていく。 ○引き続き生活福祉資金貸付担当職員の研修を実施することにより、資金の適切な貸付に繋げていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	行旅病人等への支援事業				
目的	誰(何)を対象として	行旅病人等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	必要な救護等が受けられるようにする。		79	390
			うち一般財源	79	390
今年度の取組内容	市町村において行旅病人等の取扱いに要した費用を、行旅病人及行旅死亡人取扱法(明示32年法律第93号)及び行旅病人死亡人等ノ引取及費用弁償ニ関スル件(明治32年勅令第277号)に基づき支弁する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	なし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	行旅病人等の救護率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	費用負担した人数/対象者数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度における行旅死亡人に対する取扱い費用について、2人分の申請があり、すみやかに支弁した。 支弁実績 H27年度(4人)349千円、H28年度(2人)243千円、H29年度(5人)696千円、H30年度(2人)79千円 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	行旅死亡人の取扱いを行った市町村に費用を支弁した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	なし
	② 上記①(課題)が発生している原因	なし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	なし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費				
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	自立の促進を図る。		408	15,326
			うち一般財源	294	4,344
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。 子どもの貧困に関する実態調査を実施することにより、貧困等の課題を抱える子どもたちの実態を把握する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困に関する実態調査を行ったうえで、今後の施策に生かすとともに、関係部局や市町村等で共通認識を持ち連携体制の一層の構築を図るとともに、その結果を次期計画の見直しに反映させる。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	目標値		3.0	8.0	13.0	19.0	団体
			(取組目標値)						
	式・定義	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	実績値	1.0	2.0	7.0	16.0		
			達成率	-	66.7	87.5	123.1	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度によるH30年度の支援状況については、新規相談件数1,205件、自立支援プラン作成件数328件、就労・増収者数84人となっている。 子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。 子どもの学習支援事業は16市町村で取り組まれている。(H30年度) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村においては、教育部局等との連携により、子どもの学習支援の取り組みが進んだ。(H30：16市町村) 家計相談事業は生活困窮者の世帯全体の生活の立て直しに有効であるとして実施団体が増えている。(H30：9市町) 支援員の相談業務がスムーズに対応できるよう、H29年度から臨床心理士の協力を得ている。 会議・研修等を通して市町村等関係機関で子どもの貧困に対する共通認識が進んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携しながら進めていく必要がある。 地域の福祉課題に対応するため、相談機関の支援員の一層の資質向上を図っていく必要がある。 子どもの貧困対策については、各関係機関の施策の実効性の検証ができていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 業務的につながりが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。 支援対象者への施策が複数存在している。 相談者が複数の困難な課題を抱えている。 相談内容が多様化しており、支援者自身も多くの課題を抱えている。 島根県における、子どもの貧困に関する実態把握ができていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。 支援員には、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、支援員が解決できる課題のほか、関係機関へのつなぎを進めるための知識・技術が求められる。 子どもの貧困の現状について、その実態を把握したうえで、共通認識のもと関係部局と市町村等が連携しながら施策を進めていく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	旧軍人及び未帰還者等援護事業				
目的	誰(何)を対象として	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進		17,520	19,438
今年度の取組内容	国家補償的観点から事業を実施しており、島根県遺族連合会助成事業を除き、ほとんどが国からの法定受託事務 ・恩給等調査推進事業：旧軍人軍属について軍歴等の調査確認等 ・戦没者遺族援護事業：戦没者等の遺族に対する当別弔慰金支給法に係る請求の裁定及び戦没者の慰霊等 ・戦傷病者援護事業：戦傷病者特別援護法に係る戦傷病者に対し療養の給付等 ・中国帰国者帰国後自立促進事業：帰国後の定着のため、医療・介護支援給付や相談支援等 ・島根県遺族連合会助成事業：遺族連合会が実施する戦没者慰霊事業の経費について助成等				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・次期特別弔慰金の裁定(R2~)を迅速に行えるよう、前回受給者等情報のデータベース化を進めることとした				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	特別弔慰金、特別給付金の裁定率(他県進達処理を含む)	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	
	式・定義	年間裁定等処理件数/年間受理件数	実績値	53.3	241.1	93.1	223.6	
			達成率	-	344.5	133.0	319.5	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・第十回戦没者等遺族に対する特別弔慰金裁定等処理状況(H30年度) 受付件数 264件 裁定等処理件数 593件(過年度受付含む)
(H30年度迄累計) 受付件数 14,903件 裁定等処理件数 14,902件
- ・各種給付金裁定等処理状況(H30年度) 受付件数 3件 裁定等処理件数 4件(過年度受付含む)
- ・中国帰国者等で生活支援給付等のべ受給者数(H29年度) 201名(うち介護支援給付12名)(H30年度) 223名(うち介護支援給付32名)
- ・島根県遺族連合会の会員数(H30年1月) 4,381人 (H31年1月) 4,260人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・第十回特別弔慰金について、全ての裁定等処理が完了(R1.6)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①特別弔慰金等の支給において、未請求のまま時効となった案件がある可能性がある(第十回特別弔慰金：請求見込約2万件に対し裁定等件数約15千件) ②中国帰国者等の生活基盤が脆弱化する可能性がある ③島根県遺族連合会の会員数が減少し、会を通じた遺族への特別弔慰金等の情報提供が難しくなりつつあることや、戦争体験や戦没者遺族の意思の継承が難しくなっている
	② 上記①(課題)が発生している原因	①支給対象者の高齢化により請求がなされなかったり、前回請求者が死亡した場合等で、次順位の請求者へと遺族内で受給権が受け継がれなかった場合等 ②中国帰国者等の高齢化により、所得の減少や医療、介護の必要性が高まっている ③現会員の高齢化等による脱会や孫・ひ孫世代は遺族意識が希薄であるため新規加入が難しい
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①令和2年度から開始される次期特別弔慰金について、県、市町村及び島根県遺族会等から対象者への周知の強化や、戦没者遺族相談員体制(県内19名)の維持を図る ②中国帰国者等の老後の生活の安定のため、支援給付制度の適正利用が図られるように実施主体である市町村に対し指導を行う ③島根県遺族連合会の存在及び活動のPRや、孫・ひ孫世代の入会促進のための支援を検討する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	再犯防止推進事業				
目的	誰(何)を対象として	犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者等(以下「犯罪をした者等」という。)のうち支援が必要な者	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	犯罪をした者等が、円滑に地域の一員として暮らすことが出来るようにすることにより、再犯の防止を推進し、県民が安全・安心に暮らすことの出来る社会の実現を図る。		うち一般財源	560
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢又は障がいを抱え、退所後も親族等の引き受けがない矯正施設入所者に対し、入所中から必要な調整を行うことにより、退所後速やかに適切な福祉サービスを受けられるよう支援する。(地域生活定着支援事業) ・犯罪を犯した者等が直ちに自立した生活を営むことが困難な場合などに、刑事司法機関や福祉関係機関との調整を行える体制の構築をモデル事業の実施により検討する。(再犯防止推進モデル事業) ・「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、地域における効果的な再犯防止対策の在り方について、関係機関と共に検討を行う。(再犯防止推進モデル事業) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地域生活定着支援事業の支援実績	目標値			100.0	100.0	%
	式・定義	フォローアップ終了件数/当該年度フォローアップ終了予定件数	(取組目標値)					
			実績値			100.0		
			達成率	-	-	100.0	-	%
2	指標名		目標値					%
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・「再犯防止推進モデル事業」は、平成30年度～令和2年度までを事業期間とする国からの委託事業(国10/10) ・「地域生活定着支援事業」は、厚生労働省により平成21年から各都道府県へ設置が進められた「地域生活定着支援センター」で行っており、(当県は島根県社会福祉協議会に設置)各センターが相互に協力して、支援対象要件に該当する出所予定者等に対しコーディネート業務(出所後のための各種調整)等を行っている。 ・平成30年度は、矯正施設入所中の対象者へ出所後に向けた調整を行う「コーディネート業務」が24件(うち帰住者11名(県内3名、県外8名))、コーディネート業務終了後の対象者の状況確認等を行う「フォローアップ業務」が5件、その他必要な助言等を行う「相談支援業務」が5件の実績があった。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中にフォローアップ業務の終了予定期限(6ヶ月)を迎えたものは2件で、この2件とも地域に定着したことでフォローアップ業務が終了しており、フォローアップ業務の終了率は100%となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における国、地方公共団体、民間の各関係団体等の十分な連携体制が構築されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪をした者等に対し刑事司法機関と福祉関係機関等が連携するための支援調整を継続的に行える人材が少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は支援者間のネットワークを構築して対象者への支援調整を行うコーディネーターを養成する研修を行い、令和2年度には島根県再犯防止推進計画を策定し、養成したコーディネーターを支援する取り組みを実施する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－３－１ 医療機能の確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>医療機関相互の機能分担と連携により、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の施設設備整備の支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、医療機能は充実してきている。 医療機関間の機能分担と連携が不十分な地域があり、継続して協議を進めていく必要がある。 <p>(がん対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんによる死亡者数は年々増加しているが、早期発見や医療の進歩等を背景に通院による治療が可能な慢性病となっていることから、治療と仕事の両立支援や生殖機能の温存など求められる課題が多様化してきている。 県内にはがん診療連携拠点病院とがん診療連携推進病院があり、拠点病院のない圏域のがん医療も担うとともに、地域の医療機関でも薬物療法や緩和ケアなどのがん医療が行われている。 医療の向上や関係機関の連携により在宅においても治療が可能となってきており、患者が在宅での療養を希望する場合に、切れ目なく必要な医療、介護が受けられる体制の強化がまだ十分でない。 <p>(精神医療の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急指定病院が、雲南圏域と隠岐圏域にはなく、二次医療圏域の枠を超えた精神科病院の協力体制が組まれているが、より強化していく必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関へのデータ提供や助言により、医療機関間の機能分担と連携を促進するとともに、施設設備整備の支援やヘリ搬送体制の充実、医療情報ネットワークの普及拡大等により、県内各地域で効率的・効果的な医療提供体制を確保する。 <p>(がん対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点病院等や地域の病院のがん医療の向上を図るとともに、拠点病院と地域の病院の機能分担による連携を強化し、がん診療ネットワーク体制を充実する。 在宅療養を希望する場合に病院から自宅・施設に円滑につながるよう、圏域単位の研修会の実施など関係機関の連携体制の強化に取り組んでいく。 小児から高齢世代まで幅広い世代のがん患者に対し、それぞれの世代特有の身体的、精神的、社会的課題に応じた支援にも取り組む。 <p>(精神医療の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療については、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院の協力体制の確保に努める。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－３－１ 医療機能の確保
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	救急病院数	25.0	25.0	25.0	25.0	病院
2	○	訪問看護師数	311.0	360.0	379.3	380.0	人
3	○	がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携推進病院	6.0	6.0	6.0	6.0	病院
4		県西部、隠岐地域の救急告示病院数	9.0	9.0	9.0	9.0	病院
5		地域医療拠点病院数	21.0	21.0	21.0	21.0	病院
6		骨髄提供希望者新規登録者数＋アイバンク新規登録者数	1,185.0	1,300.0	1,499.0	1,550.0 (1,300.0)	人
7		精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数	366.0	365.0	365.0	365.0	日
8		県内で使用される血液製剤の自給率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
9		血液自給率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－３－１ 医療機能の確保			
-------	---------------	--	--	--

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	地域医療の連携推進	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	1,255,638	1,832,012	医療政策課
2	救急医療体制の整備	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	395,225	425,753	医療政策課
3	しまねがん対策強化事業	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	83,244	101,760	健康推進課
4	へき地等医療支援事業	へき地診療所の機能を維持すると共に、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	258,447	278,705	医療政策課
5	移植医療の推進	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	18,919	19,305	医療政策課
6	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者が、365日24時間必要な精神科医療が受けられる	81,197	101,945	障がい福祉課
7	血液対策事業	必要な血液が確保できる体制を整える	4,005	4,565	薬事衛生課
8	在宅医療の推進事業	緩和ケアに精通した医療従事者の養成、歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	3,994	4,356	健康推進課
9	医療従事者確保対策事業	緩和ケアに精通した看護師の養成、在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	4,258	4,315	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	10,769,446	10,739,888	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	国民健康保険制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	5,737,261	6,107,621	健康推進課
12	医療費適正化計画対策事業	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	611	1,625	健康推進課
13	保険医療機関等指導事業	保険医療機関等への保険診療及び請求についての指導をすることにより、適正な保険診療等を受けることができる。	2,365	4,762	健康推進課
14	国民健康保険財政運営事業	都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化	64,227,695	65,365,752	健康推進課
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称	地域医療の連携推進				
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		1,255,638	1,832,012
			うち一般財源	202,328	218,509
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。 ・各地域における医療機関の連携を進めるため、医療機関等に対して研修会、連絡会、講演会等を行う。 ・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。 ・複数の医療機関が連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を支援する。 ・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 ・医療機関等が在宅医療を地域で主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。 ・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		(取組目標値)						
	式・定義	救急告示病院数(県認定)	実績値	25.0	25.0	25.0	25.0	
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	- %
2	指標名	訪問看護師数	目標値	300.0	320.0	340.0	360.0	380.0
		(取組目標値)						
	式・定義	訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)	実績値	311.0	317.1	327.6	379.3	
			達成率	103.7	99.1	96.4	105.4	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・「まめネット」同意カード発行枚数 H27年度末：25,186枚、H28年度末：36,908枚、H29年度末：44,653枚、H30年度末：51,539枚 ・「まめネット」参加施設数 H27年度末：782施設、H28年度末：775施設、H29年度末：794施設、H30年度末：848施設 ・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 H27年度：12,912件、H28年度：19,788件、H29年度：27,451件、H30年度末：37,184件 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・救急告示病院数(県認定)は引き続き目標値を達成している。 ・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は増加している。(H29→H30：51.7人増) ・「まめネット」同意カード発行枚数は増加している。(H29→H30：6,886枚増) ・「まめネット」参加施設数は増加している。(H29→H30：54施設増) ・訪問看護師の増、県民や医療機関への「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の連携が進んできている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいない地域がある。 イ) 医療と介護の連携が不十分な地域がある。 ウ) 在宅医療の提供体制が不十分な地域がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 医療機能分担と相互連携に関する医療機関間の議論が不十分である。 ア) 医療機関が病床機能転換等を行うためには多額の費用負担を要する。 ア) 医療機関間、医療機関・介護事業所間の「まめネット」の連携が不十分である。 イ) 医療機関と介護事業所との連携を推進する仕組みが不十分である。 ウ) 中山間地域・離島等では非効率・不採算のために在宅医療の提供体制の構築が進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 各圏域で医療機能の分担・連携についての議論を進め、必要な施設設備整備を支援する。 ア) 医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大に取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。 イ) 医療機関間、医療機関・介護事業所間の連携、在宅医療を推進する人材の配置を進める。 ウ) 圏域の実情に応じた医療機関間の役割分担と在宅医療の推進のための取組を支援する。 ウ) 中山間地域・離島等での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションを支援する。 ウ) 「地域医療介護総合確保基金」ソフト事業分を確保するため、重点要望等により国に働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称	救急医療体制の整備				
目的	誰(何)を 対象として	医療機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指す のか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		395,225	425,753
			うち一般財源	236,378	264,294
今年度の 取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・子ども医療電話相談事業実施で時間外診療抑制による医師負担軽減				
前年度に行 った評価を 踏まえて 見直した こと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
			(取組目標値)					
	式・ 定義	救急告示病院数	実績値	25.0	25.0	25.0	25.0	
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・ 定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・救命救急センターとして4病院を指定している。(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリは、平成30年度、487件運航 ・鳥取県ドクターヘリが平成30年3月26日に運航開始。運航範囲に、隠岐及び大田市以東の消防本部管轄区域が含まれる。 ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送について、委託により搬送先医療機関等の医師が同乗支援している。 ・防災ヘリ等により平成30年度、78件の救急患者搬送 ・医療電話相談事業は平成30年度、6,349件の利用があった。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は25施設を維持している。 ・平成29年8月に島根県立中央病院を高度救命救急センターに指定し、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者を24時間受け入れる体制を確保した。 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、多くの患者に対する早期の治療開始に貢献した。 ・離島救急患者の緊急搬送に関する課題を協議するため、それまで年1回開催していた連絡会を平成29年度から年2回開催している。 ・子ども医療電話相談事業の利用件数は毎年増加している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 救急医療に携わる医師数が十分でない。 イ) 離島、中山間地等において三次救急医療までの距離が遠い。 ウ) 軽症患者による救急告示病院等の時間外受診
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 医師の確保が困難である。 イ) 三次救急医療の提供には医療資源の集約が必要であり、提供できる医療機関が限られる。 ウ) 育児経験の少ない保護者の不安
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する。 イ) ドクターヘリの運航及び防災ヘリ等による緊急患者搬送による離島、中山間地等における救急医療に対する支援 ウ) 子どもの健康に不安を抱える保護者を対象とした電話相談事業の広報

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	しまねがん対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		83,244	101,760
			うち一般財源	43,964	69,437
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が国の指針に基づく検診(対策型検診)を適切な精度管理のもと実施できるよう支援 がん医療水準の向上とがん診療ネットワーク体制の構築 小児・AYA世代がん患者の特有の課題に対する支援の検討 健康経営を行う事業所の取組を発信して、治療と仕事の両立支援を推進 学校におけるがん教育の推進 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市町村がん検診実態調査を踏まえ、実施手法の共通化等を検討するモデル事業を実施 小児・AYA世代の実態調査を踏まえ、世代特有の課題への支援を検討する会議を開催 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院数	目標値	6.0	6.0	6.0	6.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院数	実績値	6.0	6.0	6.0	6.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	%
2	指標名	対策型検診を実施している市町村数	目標値		15.0	16.0	17.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	対策型検診を実施している市町村数	実績値	12.0	14.0	15.0	18.0	
			達成率	-	-	100.0	112.5	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率(平成28年国民生活基礎調査) 目標値はそれぞれ50%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん45.9%、肺がん53.8%、大腸がん46.6%、子宮頸がん40.5%、乳がん43.0% 全国 40.9% 46.2% 41.4% 42.3% 44.9% がん検診精密検査受診率(平成28年度地域保健健康増進事業報告) 目標値はそれぞれ90%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん83.1%、肺がん89.1%、大腸がん70.4%、子宮頸がん70.3%、乳がん96.6% 全国 80.7% 78.7% 70.6% 75.4% 87.8% 両立ができる職場づくりの必要性を感じる事業所の割合(平成26年がん患者の就労等に関する実態調査) 83% がん教育の外部講師養成研修の累計受講者(平成29年度～) H30年度末115人 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ①がん検診についてヒアリング調査や担当者会議により、対策型検診の重要性への理解が深まってきており、対策型検診を実施する市町村が増加している。 ②H30.7に改定されたがん診療連携拠点病院の整備指針により、拠点病院の指定が更新された。 ③健康経営に取り組む事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として登録周知したところ、事業所が自らホームページ等に掲載するなど、情報発信が進んだ。 ④小児・AYA世代のがん患者実態調査により世代特有の課題等の把握ができた。 ⑤がん教育外部講師養成のため、医療従事者を対象として講演会を実施した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①全市町村において、国の指針に基づかない検診が実施されている。 ②がん診療連携拠点病院のない二次医療圏(雲南、大田、益田、隠岐)がある。 ③私傷病休暇などの両立支援制度の導入割合は事業規模が小さいほど低い。 ④小児・AYA世代特有の課題に対する支援がない。 ⑤学校からの外部講師照会依頼に対して対応できていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①がん検診の意義(特に、国の指針に基づかない検診を実施することによる不利益)の理解が不十分。 ②施設基準や人員基準等の要件を満たす医療機関がない。 ③県内は中小企業が多いとともに、相談できる窓口の情報乏しい。 ④必要となる支援を検討するための実態が把握されていなかった。 ⑤外部講師養成リストが作成されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病管理指導協議会の意見を聞くなどして、市町村への効果的な働きかけを実施。 ②がん診療連携推進病院はもとより地域の医療機関との連携を推進し、地域の医療機関でも薬物療法等のがん医療が受けられる体制を構築。 ③産業保健総合支援センターや事業主団体等関係機関との連携による情報提供の促進。 ④実態調査を踏まえ、患者・家族、医師等関係者を構成員とする検討会議を設置し、支援策を検討。 ⑤教育委員会が文部科学省から委託を受け実施するモデル事業と連携し、学校が求める外部講師を養成。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称	へき地等医療支援事業				
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。		258,447	278,705
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> へき地診療所及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、県西部の各医療圏において地域保健医療対策会議を設置し、医療提供体制についての協議を行う。 隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県西部、隠岐地域の救急告示病院数	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0
			(取組目標値)					
	式・定義	県西部、隠岐地域の救急告示病院数	実績値	9.0	9.0	9.0	9.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-
2	指標名	地域医療拠点病院数	目標値		21.0	21.0	21.0	21.0
			(取組目標値)					
	式・定義	地域医療拠点病院数	実績値	21.0	21.0	21.0	21.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県西部、隠岐地域の救急告示病院数、地域医療拠点病院数はいずれも引き続き目標値を達成している。 県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) へき地診療所及び地域医療拠点病院における医療従事者が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) へき地診療所及び地域医療拠点病院での医療従事者確保が困難である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する。 ア) ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称	移植医療の推進				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		18,919	19,305
			うち一般財源	18,919	19,305
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根（しまねまごころバンク）と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	骨髄提供希望者新規登録者数+アイバンク新規登録数		1300.0	1300.0	1300.0	1300.0	
		(取組目標値)					1550.0	
	式・定義	新規登録者数	実績値	1185.0	1333.0	1411.0	1499.0	
			達成率	-	102.6	108.6	115.4	%
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義							
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 骨髄等提供者数 H27：13人、H28：8人、H29：17人、H30：9人 献眼提供者数 H27：7人、H28：4人、H29：10人、H30：6人 学校、医療機関等での出前講座 H27：14回、H28：14回、H29：9回、H30：6回 市町村や団体向け出前講座 H27：4回、H28：2回、H29：5回、H30：6回 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や広報活動などにより、骨髄提供希望者新規登録者数は増加している。(H29→H30：100人増)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、今後、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者の増加が懸念される。 イ) アイバンク新規登録者数は減少している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 イ) アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア) 学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア) 骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ) 学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ) 各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	精神医療提供事業				
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える		81,197	101,945
			うち一般財源	17,371	42,172
今年度の取組内容	○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を引き続き確保する ○精神科以外の診療科などの関係機関間で切れ目のない支援を行えるよう、連携状況を確認する場をもつ。 ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者に対して、入院の必要性及び処遇の適正性を審査するための精神医療審査会を設置する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	OH30年度末に国が発出した「措置入院の運用に関するガイドライン」を用いて、県、各圏域において現状や課題を共有し、さらなる支援体制の強化について検討することとしている。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	日
	式・定義	365日24時間対応	(取組目標値)						
			実績値	366.0	365.0	365.0	365.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ 8,578件									
○措置入院 通報件数：150件 措置件数：68件(うち、自圏域で入院受入ができた件数53件) (松江圏域を除く1・2次診察実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数0件)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を確保できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○指定病院のない2圏域は、医療機関の数や医師の人数が少なく、指定病院としての要件(精神科指定医2名以上)を満たすことが困難である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○2次医療圏域での医療資源の差
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○指定病院のない2圏域の後方支援体制維持のため、特定の医療機関に負担が偏らないよう配慮する。 ○完結意識を高めるよう病院に対して働きかける。

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	血液対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える		4,005	4,565
			うち一般財源	4,005	4,565
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に渡って必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、特に若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ・血液製剤の安全かつ適正な使用の推進を図るため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	血液自給率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	県内で使用される輸血用血液製剤の県内自給率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						%
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・年代別献血者数(年代別人口に対する献血率) 10代 H21:763名(2.6%) H28:782名(3.0%) H29:846名(3.2%) H30:1045人(4.0%) 20代 H21:5022名(8.3%) H28:2916人(5.7%) H29:2727人(5.5%) H30:2858人(5.8%) 30代 H21:7621名(9.1%) H28:3825人(5.3%) H29:3509人(5.0%) H30:3540人(5.2%) 合計 H21:26936名(5.9%) H28:20458名(4.8%) H29:19522人(4.8%) H30:20123名(4.9%) ・血液製剤の使用量は高齢者人口の増加や、医療現場の環境動向(医療技術の進歩、適正使用の推進、手技の向上等)により推移しており、需要が少ない年は献血者数(合計)も減少する。 ・高校セミナー受入校 H27:7校 H28:9校 H29:13校 H30:13校 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%が維持された。 ・啓発強化の効果もあり、平成30年度の10代の献血者数、献血者率はともに大きく伸びている。 ・献血セミナー受入高校も徐々に増えてきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、将来的に、血液製剤の製造に必要な原料となる血液が献血で賅われなくなるおそれがある。 ・若年層の献血率をさらに伸ばす必要がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への働きかけがまだ不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県赤十字血液センターと連携し、SNS等の媒体も活用した効果的な啓発事業を実施する。 ・献血セミナーの受入高校がさらに増加するよう働きかける。 ・夏休み親子献血教室への参加の呼びかけを強化し、幼少期から献血の重要性の理解を深めてもらうとともに、保護者(30代等)に対しても献血思想の普及啓発を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	在宅医療の推進事業				
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	緩和ケアに精通した医療従事者の養成、歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		うち一般財源	3,994
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援 在宅歯科医療に関する研修会…在宅歯科医療に関わる人材育成の推進 在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会(地域包括口腔ケア会議)…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備 在宅歯科医療従事者人材確保…高校生への職業紹介、養成学校生への働きかけの推進 介護者向け口腔ケア媒体の作成 医療従事者を対象とした国の指針に基づく緩和ケア研修会の開催 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 介護者向け口腔ケア媒体作成による在宅、施設における口腔ケアの推進 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	目標値		184.0	184.0	184.0	184.0
		(取組目標値)						
	式・定義	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	実績値	184.0	181.0	175.0	187.0	
		達成率	—	98.4	95.2	101.7	—	%
2	指標名	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合	目標値		52.1	56.3	60.5	
		(取組目標値)						
	式・定義	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合	実績値	—	—	52.1	57.2	—
		達成率	—	—	100.0	101.6	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 在宅歯科医療連携室に対する相談件数：44件、連携室たよりの作成、配布：年2回
- 訪問歯科診療連携に関する研修参加者数(歯科保健関係専門職)：126名
- 在宅歯科医療に必要となる専門的技術に関する研修会参加者数：歯科衛生士23名、歯科技工士19名
- 歯科医師会の地区単位で地域包括口腔ケア会議の開催：7地区各1回(計7回)、県地域包括口腔ケア会議開催：1回
- 高校生への職業紹介：計10校(延べ113名)
- 緩和ケア研修会修了者の状況
全県57.2%(内訳：がん診療連携拠点病院(以下拠点病院という。)72.2%、拠点病院以外の病院17.7%、診療所9.9%、その他0.3%)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等への助言、歯科医療機関の選択支援につながった。 益田市、大田市から県内養成学校への進学状況について、以前は入学者が0名だったのに対し、直近3年間は2名ずつ入学者がある。また、H30年度は出雲市内の高校を中心に取り組んだところ、出雲市内からの入学者が増加した。(H30年度2名→R1年度5名) 緩和ケア研修会修了者が増加した。 	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①訪問歯科診療について、東部と比べて西部では実施施設割合が低いなど、実施状況に圏域差がある。 ②拠点病院の医師及び在宅診療を実施している診療所の医師のうち修了していない者がいる。
	②	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①-1) 歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や在宅歯科衛生士が不足している。 ①-2) 歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。 ①-3) 他職種における在宅、施設における口腔ケアの必要性の認識が十分ではない。 ②-1) 拠点病院は、初期臨床研修2年目の医師を受講対象としている(1年目は対象としない)。 ②-2) 在宅診療を実施している医師が多くない。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①-1) 歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。 ①-2) 研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。 ①-3) 在宅や施設での口腔ケアを推進するためには、歯科医療従事者以外の職種による口腔ケアの推進が必要不可欠であることから、他職種に対する正しい知識の普及啓発を図る。 ②緩和ケア研修委員会において対策を検討するとともに県医師会等関係者への働きかけを続ける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策の方向Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	-----------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	医療従事者確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	看護師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	・緩和ケアに精通した看護師の養成 ・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		4,258	4,315
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアアドバイザー養成研修事業 ・島根県歯科衛生士人材確保協議会の開催 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生を対象にした、歯科衛生士の職業紹介事業の実施 ・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との地域交流・意見交換会の開催 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・養成されたアドバイザーの活動の好事例を把握する。 ・歯科専門職の職業紹介についての取組を拡大 ・歯科衛生士の離職防止、復職支援のための取組の強化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	緩和ケアアドバイザー養成研修修了者数	目標値	377.0	397.0	417.0	437.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	緩和ケアアドバイザー養成研修修了者数	実績値	359.0	381.0	395.0	407.0	
		達成率	-	101.1	99.5	97.7	-	%
2	指標名	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	目標値	184.0	184.0	184.0	184.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	実績値	184.0	181.0	175.0	187.0	
		達成率	-	98.4	95.2	101.7	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・県内の認定看護師数（令和元年7月現在）
緩和ケア30人、がん化学療法看護15人、乳がん看護5人、がん性疼痛看護3人、がん放射線療法看護3人
- ・県内の専門看護師数（令和元年7月現在）
がん看護4人
- ・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数：H29年度36名、H30年度41名
- ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数：H29年度開催なし、H30年度75名
- ・高校への職業紹介実施数：H29年度6校、H30年度10校
- ・地域歯科医療体験ツアー（歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等）参加者数：H29年度8名、H30年度3名
- ・各保健所における歯科衛生士人材確保調整 調整実施数：9市町

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアアドバイザーの修了者が増加した。 ・メディアを活用し、歯科衛生士の職業紹介を広く啓発することができた。 ・益田市、大田市から県内養成学校への進学状況について、以前は入学者が0名だったのに対し、直近3年間は2名ずつ入学者がある。また、H30年度は出雲市内の高校を中心に取組んだところ、出雲市内からの入学者が増加した。（H30年度2名→R1年度5名）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①緩和ケアアドバイザーが十分活用されていない。 ②訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに対応することのできる歯科医療機関や歯科衛生士が限られている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①-1) 医療機関により、緩和ケアアドバイザーや認定（専門）看護師の院内での位置づけや配置人数が異なり、その役割も様々である。 ①-2) 緩和ケアアドバイザーがどこに何人いるか公開していないので、関係者への周知が不十分。 ②-1) 歯科衛生士（歯科医療機関、在宅）が不足している。 ②-2) 訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに関わるための知識や技術を有する歯科衛生士が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①緩和ケアアドバイザー養成研修運営委員会において、緩和ケアアドバイザーの活動状況を把握するとともに、がん対策推進協議会緩和ケア部会において活用策の検討、情報共有を図る。 ②-1) 歯科衛生士養成校に県内出身者の入学を増やし、卒業後の定着率を高める教育、魅力発信を行う。 ②-1) 歯科医療機関の離職防止のため、雇用側（歯科医師）及び医療スタッフ（歯科衛生士、歯科技工士）双方の意識改革を図る。併せて、スムーズに復職できるような環境づくりを推進する。 ②-2) 訪問歯科診療の実際に関する研修会を開催する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	後期高齢者医療支援事業				
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		10,769,446	10,739,888
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合が制度を円滑・安定的に運営できるよう支援するため、担当職員の資質向上（研修会参加による制度に関する知識習得など）、制度改正や見直し検討に関する情報の適切な提供に努める。 ・検討しなければならない重要な課題（保険料改定・条例改定など）について、定期的に広域連合と意見交換を行うなど、日頃から情報共有を図っていく。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・検討しなければならない課題として、後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度の重複部分の効率的な運用の検討を追加する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	指導助言（実地検査）の実施回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
	式・定義	回数	実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実地検査（年1回実施）において広域連合に対して、事前に作成しているチェック項目毎に聞き取りや書類確認を行うほか、制度・運営全般について意見交換を行った。 ・広域連合と併せて市町村に対しても事務処理の確認、意見交換を行うことにより、実情の把握ができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①適正・効率的な事業運営の前提として、制度そのものの理解に時間がかかる。 ①持続可能な制度構築・適切な事業運営を図るための適切な指導助言を行うには、職員の豊富な知識・経験等が必要。 ②2年に一度の保険料改定、条例改正など、広域連合と県が十分協議をして進めるべき重要な課題があるが、中長期的な方針について十分な協議ができていない。 ③今後、被保険者増に伴う医療費増が見込まれる。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①制度そのものが複雑な仕組みとなっている。 ②近年、県の予算スケジュールが広域連合の予算スケジュールより早くなったため、医療費見込額等、必要なデータが揃わない状態で、協議を始めなければならず、広域連合の理解が得にくい。 ③被保険者数の増、1人あたり医療費の増
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①職員の資質向上が必要 ②情報共有、意見交換の場の確保が必要

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称 国民健康保険支援事業					
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		5,737,261	6,107,621
			うち一般財源	5,705,247	6,075,603
今年度の取組内容	【事業内容の確認】 ・低所得世帯の保険料(税)の負担軽減のため、市町村が一般会計から国保特会に繰り入れた額に対して、国とともに補助を行う ・保険給付等に必要予算を一般会計から国保特会に繰り出す ・市町村を訪問し、指導助言 ・市町村からの相談、問い合わせに対して、適切に助言等を実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 指導助言(実地検査)の実施回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
		(取組目標値)						
	式・定義 回数	実績値		1.0	1.0	1.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村国保の財政基盤の安定化 実地検査において、市町村からの聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図った 実地検査にあわせて、国保運営全般について意見交換を実施
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	1.財政基盤が脆弱 2.国保制度が複雑なため、人事異動により担当者が交代すると、国保制度そのものの理解に時間が掛かる 3.市町村に対し、適切な指導助言を行うためには、職員に知識や経験の蓄積が必要
	② 上記①(課題)が発生している原因	1.被用者保険と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が高い 2.・3.国保の制度そのものが複雑な仕組みとなっている 2.・3.制度改正後の過渡期であり、補助金申請事務や支払事務の運用変更を追われている
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	1.事業の継続 2.研修会等を通じて担当職員の資質向上、制度改正や見直し検討に関する情報提供を行う 3.市町村や国保連合会と日頃から様々な課題について意見交換を行う

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	医療費適正化計画対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。		611	1,625
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種データや各種事業実施状況等の情報を整理分析。 保険者努力支援制度の評価項目も考慮しながら、重点的に実施する項目を設定する。 具体的な戦略、戦術（各保険者等への働きかけ、被保険者等へのPR等）の策定。 保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	医療費適正化計画策定委員会開催回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値	0.0	0.0	0.0	2.0		
			達成率	-	-	-	200.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3期医療費適正化計画を策定した。 第2期医療費適正化計画の実績評価を実施した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会、保険者協議会における議論が十分に深まっているとは言えない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各保険者のデータ等の収集やその詳細な分析・効果検証が不足しており、十分な議論が出来る状況に至っていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村（保険者）からレセプト・健診データや各種事業の実施状況等の情報収集を行う。 収集した情報の整理・分析と主として取り組む項目の設定（保険者努力支援制度を考慮）。 重点的に取り組む項目について、具体的な計画の策定、実施。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	保健医療機関等指導事業				
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。		2,365	4,762
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。 ・木曜日以外での指導実施について、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）に対して協力を依頼する。 ・平成30年度からは、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧療養費についても指導監査の対象となることから、厚生局や国保連等と連携し対応する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合	目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	式・定義	指導実施数/指導予定数	(取組目標値)					
			実績値	100.0	95.0	92.0	96.0	
			達成率	-	100.0	96.9	101.1	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中四国厚生局島根事務所との打ち合わせ実施等により連携を強化し、高い水準の達成率を維持できている。 ＜参考＞ H24 66% H28 95% (予定80、実績76) H25 86% H29 92% (予定78、実績72) H26 98% H30 96% (予定72、実績69) H27 100%
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度において計画的に指導を実施するため、年度始めに指導計画を立てながら実施しているが、年度途中に生じる事情により指導ができなくなる状況が発生する。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加や指導の対象となった医療機関の個別事情による指導日の変更、当該指導事業以外の関連行事等との関係などがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中に生じる事情等について、関係者と共に迅速な対応をとることがとることが必要である。 ・保健医療機関の診療日の関係上、指導は基本的に休診日である木曜日に実施していることから、どうしても1年間に実施できる数が限られている。実施機関数をこなすためには、木曜日以外の曜日に実施することも検討することが必要となる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	国民健康保険財政運営事業				
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる		64,227,695	65,365,752
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定 市町村等に対し、保険給付に必要な費用を支払う 国民健康保険特別会計を運営し、国保財政の「入り」と「出」を管理 国が提供する市町村国保事務処理標準システムの導入促進 財政安定化基金を運営し、予期せぬ給付増や保険料収納不足が発生した場合は、貸付及び交付を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	島根県国民健康保険運営協議会の開催回数	目標値		2.0	2.0	2.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	回数	実績値		3.0	1.0		
			達成率	-	-	150.0	50.0	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計の決算状況 保険者努力支援制度の交付額 市町村国保広域化等連携会議を開催し、保険料、事務処理、医療費適正化について市町村と協議し、取組の方針を決定 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国保に対する財政支援のさらなる拡充（H30年度から1,700億円の追加） 保険者努力支援制度の交付額の増（県計 H30：399,520千円→R1：488,828千円）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	1.1人当たり医療費の県内格差 H29：1.7倍（川本町 609,911円、知夫村 361,487円） 2.1人当たり保険料の県内格差 H29：1.6倍（奥出雲町 103,614円、知夫村 66,751円） 3.市町村が担う資格管理、保険料の賦課徴収などの事務は法令に基づいて行われているが、各種様式の記載内容や印刷のタイミング等の運用はシステム毎にバラツキがある
	② 上記①（課題）が発生している原因	1.医療機関、受療機会の偏在 2.所得水準のバラツキ、1人当たり医療費の県内格差 3.被保険者が3千人未満の小規模の保険者が多く（10町村/19市町村）、職員の体制にもバラツキ 3.市町村が使用するシステムが異なっている
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	1.・2.医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など地域差縮減に資すると思われる取り組みを推進 3.事務や基準で統一可能なものうち、被保険者のサービス向上に関する項目から優先して検討 3.市町村のシステム更新のタイミングにあわせて標準システムの導入を働きかけ、システムの統一を推進し、事務の標準化、被保険者サービスの均質化、システムに係るコストの効率化を図る

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

病院局

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－３－２ 県立病院における良質な医療提供</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県内全域を対象とする県の基幹的病院として実施すべき救急医療や高度・特殊・専門医療、地域医療支援機能等を充実して、県民に安全安心で良質な医療を提供します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(安全安心で良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県域を対象とした救命救急・周産期医療・精神医療を提供したほか、高度・特殊・専門医療の提供、地域医療機関との連携・支援に取り組み、その役割を果たしてきた。 ・ 引き続き、医療従事者の確保や医療機器の整備など、必要な医療提供体制の充実を進める必要がある。 ・ しかし、県立中央病院においては、特定の診療科の医師の確保が困難な状況が続いており、医療機能の維持・充実のために必要な医療従事者の確保や経営改善が課題となっている。 ・ また、こころの医療センターについては、早期退院・社会復帰に向けた入院患者の退院促進・地域定着支援が課題となっている。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(安全安心で良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院は県の基幹病院としての機能を維持・充実するために必要な医療従事者の確保を行うとともに、地域の医療機関との適切な役割分担による連携の強化を図り、質の高い医療の提供と経営改善計画に基づく健全経営を推進する。 ・ また、こころの医療センターは精神医療における急性期患者の救急治療体制を維持するとともに、入院患者の早期退院支援の充実を図る。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－３－２ 県立病院における良質な医療提供
-------	-------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	平均在院日数（中央病院）	14.2	14.0	12.9	14.0	日未満
2	○	退院率（3ヶ月以内）（こころの医療センター）	78.3	70.0	73.4	70.0	%以上
3		院内がん登録件数（中央病院）	1,250.0	1,000.0	1,078.0	1,000.0	件
4		妊産婦・新生児搬送受入率（中央病院）	100.0	100.0	100.0	100.0	%
5		救急外来患者数に占める一次救急外来患者数の割合を減らす（中央病院）	67.3	80.0	70.3	80.0	%
6		代診医派遣要請の応諾率（中央病院）	100.0	100.0	100.0	100.0	%
7		児童思春期外来新規受診者数（こころの医療センター）	117.0	145.0	128.0	145.0	人
8		時間外診療件数（こころの医療センター）	208.0	180.0	169.0	180.0	人
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－３－２ 県立病院における良質な医療提供
-------	-------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	地域がん診療連携拠点病院としての医療の実施(中央病院)	適切な医療を受けている			病院局
2	総合周産期母子医療センターとしての医療の実施(中央病院)	適切な医療を受けている			病院局
3	中央病院による救命救急医療の実施	適切な医療を受けている			病院局
4	中央病院による地域医療への支援	地域医療機能の維持			病院局
5	こころの医療センターによる児童思春期医療の実施	適切な医療を受けている			病院局
6	こころの医療センターによる精神科救急医療の実施	適切な医療を受けている			病院局
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	県立病院課
-----	-------

名称	地域がん診療連携拠点病院としての医療の実施（中央病院）				
目的	誰（何）を 対象として	がん治療を必要とする人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	適切な医療を受けている		0	0
			うち一般財源	0	0
今年度の 取組内容	専門的ながん医療の提供、緩和ケアの実施や地域の医療機関との診療連携などにより、適切ながん治療を提供する。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	島根大学医学部附属病院・県健康福祉部も含めた意見交換会を開催し医師確保等意見交換を行うなど、医師確保に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	院内がん登録件数	目標値	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	件
			(取組目標値)						
	式・ 定義	調査年度の前々年末の登録件数	実績値	1250.0	1088.0	1123.0	1078.0		
			達成率	125.0	108.8	112.3	107.8	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
地域がん診療連携拠点病院として、手術療法、放射線療法及び化学療法を提供するとともに、院内サロンを設け、がん患者に対する相談支援などにも取り組んでいる。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	地域がん診療連携拠点病院として、放射線治療や化学療法等の専門的ながん治療を提供している。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	地域がん診療連携拠点病院としての機能を更に充実する必要がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	医療従事者の確保が困難な状況が続いている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保が必要。

1 事務事業の概要

担当課 県立病院課

名称	総合周産期母子医療センターとしての医療の実施（中央病院）					
目的	誰（何）を 対象として	周産期医療を必要とする人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画	
	どういう状態 を目指すのか	適切な医療を受けている		0	0	0
			うち一般財源	0	0	0
今年度の 取組内容	総合周産期母子医療センターに搬送される重症の妊産婦・新生児を受け入れて、適時・適切な医療・看護を提供する。					
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	島根大学医学部附属病院・県健康福祉部も含めた意見交換会を開催し医師確保等意見交換を行うなど、医師確保に努めた。					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	妊産婦・新生児搬送受入率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・ 定義	妊産婦・新生児受入数／妊産婦・新生児搬送数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度には、地域の周産期医療機関や周産期母子医療センター等から80件の搬送を受け入れるなど、県内唯一の総合周産期母子医療センターとしての中央病院の役割を果たしている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠・出産や高度な医療を必要とする新生児への医療を提供している。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	周産期医療の更なる充実が必要。
	② 上記①（課題）が発生している原因	医療従事者の確保が困難な状況が続いている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	産婦人科医師をはじめとする医療従事者の確保・育成に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	県立病院課
-----	-------

名称	中央病院による救命救急医療の実施				
目的	誰(何)を対象として	救命救急医療を必要とする人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切な医療を受けている		0	0
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療を提供する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根大学医学部附属病院・県健康福祉部も含めた意見交換会を開催し医師確保等意見交換を行うなど、医師確保に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	救急外来患者数に占める一次救急外来患者数の割合を減らす	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	一次救急外来患者数/救急外来患者数	実績値	67.3	69.7	69.6	70.3		
			達成率	115.9	112.9	113.0	112.2	-	%
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度には、救命救急センターとして救急車による搬送を3,786人受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として487回の出動を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 平成28年4月から、他の医療機関の紹介なしに受診する初診患者さんから、非紹介患者初診時加算料として5,000円以上の支払いを受けることが義務化され、当院でも非紹介患者初診時加算料として5,000円を徴収することとなった。 このことにより、軽症患者による直接の救命救急センター受診が抑制され、医療機関の機能分担が促進された。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	引き続き適切な救命救急医療を提供するため、医療従事者の確保が重要。また、患者さんの非紹介患者初診時加算料5,000円に対する理解が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	医療従事者の確保が困難な状況が続いている。患者さんの受診行動を促すための啓発が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	医師をはじめとする医療従事者の確保が必要。患者さんの受診行動を促すための啓発機会の確保が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供
-------	----------------------------

担当課	県立病院課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	中央病院による地域医療への支援				
目的	誰(何)を対象として	県内のへき地診療所等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域医療機能の維持		0	0
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医師を派遣する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根大学医学部附属病院・県健康福祉部も含めた意見交換会を開催し医師確保等意見交換を行うなど、医師確保に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	代診医派遣要請の応諾率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	代診医派遣決定件数/代診医派遣要請件数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。(平成30年度：314日派遣)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	代診医派遣要請に引き続き応諾していくために、医師の確保が重要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	医療従事者の確保が困難な状況が続いている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	総合診療科医等の安定的な確保が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供
-------	----------------------------

担当課	県立病院課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	こころの医療センターによる児童思春期医療の実施				
目的	誰(何)を対象として	児童思春期における専門的精神医療が必要な人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切な医療を受けている。		うち一般財源	
今年度の取組内容	児童思春期における複雑化、多様化する病態に対し、児童思春期病棟や専門外来等を活かし、児童思春期における適切な精神医療及び適切なケアを実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	関係大学からの研修医を積極的に受け入れるとともに、専門医の資格取得支援や学会への積極的派遣等により、職員の資質向上に努め、より専門的で高度な医療の提供を目指した。 また、子どもの心の診療ネットワーク事業を活用した研修会の開催などにより、他の医療機関や各関係機関との連携を取りながら、複数の関係機関が協力して患者さんを支える体制を構築している。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	児童思春期外来新規受信者数	目標値	145.0	145.0	145.0	145.0	145.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	児童思春期外来新規受信者数	実績値	117.0	121.0	123.0	128.0		
			達成率	80.7	83.5	84.9	88.3	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

こころの医療センターでは昭和44年の開院当初から児童・思春期の精神疾患治療に積極的に取り組んでおり、児童思春期外来や専用病棟の設置のほか、分校を併設するなどし、専門的な医療を提供している。
外来については患者数が増加し、当院の医師の体制では将来的に対応困難になると思われる時期があったが、その後、平成24年度から開始された県の「子どもの心の診療ネットワーク事業」の一環として患者さんのトリージを実施し他の関係機関と連携を取ることとなったため、新規患者数は減少し、近年安定的に推移している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	従来、こころの医療センターに患者が集中し、当院の医師の体制では将来的に対応困難になると危惧される状況もあったが、平成24年度から開始された県の「子どもの心の深慮ネットワーク事業」の一環として患者さんのトリージを開始したことにより、より病院での専門的な治療を必要とする患者さんに対して適切な治療を提供できる体制となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	診療予約が多く、新規受診までに1ヶ月程度の時間を要する場合がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	以下のような理由により再診患者が多い ・診療が長期にわたるケースが多い ・家庭の対応力が低下している ・児童思春期の精神科診療に携わる医師が少ない。特に高校生世代以上を受け入れる医療機関が少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・当院の医師の体制強化 ・小児科や精神科をはじめとする他の医療機関との連携強化

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供
-------	----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	県立病院課
-----	-------

名称 こころの医療センターによる精神科救急医療の実施					
目的	誰(何)を対象として	精神科の救急医療を必要とする人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切な治療を受けている		うち一般財源	
今年度の取組内容	精神科救急医療の県内における基幹的病院として、精神科救急医療の実施と重篤な患者の受入れを実施する。また、入院患者への適切な治療及びケアの実施による早期退院支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各圏域の精神科救急医療体制連絡調整委員会に出席し、地域の実情を踏まえて連携体制を検討し、緊急な医療を必要とする患者に精神科救急医療を提供できる体制を強化した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	時間外診療件数	目標値	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	時間外診療件数	実績値	208.0	190.0	191.0	169.0		
			達成率	115.6	105.6	106.2	93.9	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

施設上の工夫(救急専用出入口の活用)により、休日夜間等緊急時の診療を行うとともに、精神科救急情報センターでは24時間体制で相談に応じ、緊急時対応や早期受診の促進に取り組んでいる。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県下の精神科救急医療機関のセンターの機能及び各二次医療圏域精神科医療機関のバックアップ機能を果たしているとともに、精神科救急情報センターとして24時間体制で相談に応じており、精神科の救急医療を必要とする患者に適切な医療を提供している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－３－３ 医療従事者の養成・確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民に適切な医療を提供することができる、医師、看護職員をはじめとした、優れた医療従事者の養成・確保を進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(医師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外医師の招聘、奨学金の貸与、地域勤務医師支援のための代診医派遣等により、地域で勤務する医師は年々増加し充足率は向上しているものの、医師の地域偏在・診療科偏在の解消に至っておらず、地域の要請に十分応え切れていない。 ・ 中山間地域・離島の中小病院を中心に、幅広く診療を行う総合診療医の必要性が高まっている。 <p>(看護職員の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等看護学院での看護師の養成、奨学金の貸与、院内保育所の運営支援をはじめとする勤務環境の改善により、県内病院における看護職員の充足率は年々上昇しているが、中山間地域・離島や小規模病院では確保が難しい状況が続いている。 ・ 医療技術の進歩に加え、患者の高齢化、それに伴う疾病の多様化、様々な医療ニーズを併せ持つ在宅療養者の増加などを背景に、認定看護師や特定行為研修修了看護師など、専門性の高い看護師の必要性が高まっている。 <p>(薬剤師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度から中山間地域・離島で就業する者の奨学金返還助成制度の対象として薬剤師を追加しているが、人口当たりの薬剤師数は全国平均を大きく下回り、地域偏在も見られる状況にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の確保が特に困難な中山間地域・離島での確保を促進するため、令和元年度からの奨学金制度を再構築した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(医師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学との連携を一層強化し、離島・中山間地域や不足診療科の充足率向上に向け、関係者と一体となって県内定着、総合医の養成、県外医師のUIターン促進に取り組む。 <p>(看護職員の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内進学・就業の促進、離職防止・再就業の促進を図るとともに、高度複雑化する医療現場に対応できるよう、認定看護師の養成や特定行為研修機会の提供、受講支援などを行っていく。 <p>(薬剤師の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬学部への就学促進や県内就業促進などの取組を強化するとともに、奨学金返還助成制度の拡充及び就学資金貸与制度の創設を検討する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－３－３ 医療従事者の養成・確保
-------	---------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	病院・公立診療所の医師の充足率	76.5	79.5	80.1	82.0 (80.0)	%
2	○	しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数	120.0	155.0	200.0	225.0 (175.0)	人
3	○	病院の看護師の充足率	95.7	96.8	96.8	97.0	%
4		病院の薬剤師の不足数	—	0.0	42.5	0.0	人
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－３－３ 医療従事者の養成・確保				
-------	-------------------	--	--	--	--

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	地域医療を支える医師確保養成 対策事業	県内の医師不足地域（松江、出雲を除く地域）で勤務（主に病院での勤務）を誘導する。	733,711	807,975	医療政策課
2	看護職員等医療従事者確保対策 事業	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	614,421	688,112	医療政策課
3	医療従事者確保対策事業	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	1,633	1,689	薬事衛生課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称 地域医療を支える医師確保養成対策事業							
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師			事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県内の医師不足地域(松江、出雲を除く地域)で勤務(主に病院での勤務)を誘導する。				733,711	807,975
					うち一般財源	304,599	321,249
今年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・現役医師を確保するため、県外医師を招聘する医師を「呼びこむ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する医師を「育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により医師を「助ける」 ○「医師確保計画」を策定し、小さな拠点において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。						
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと							

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	病院・公立診療所の医師の充足率	目標値	78.5	78.8	79.0	79.5	80.0	%
			(取組目標値)					82.0	
	式・定義	県内の病院、公立診療所が必要とする医師数に対する現に勤務する医師の割合	実績値	76.5	75.5	77.0	80.1		
	達成率		97.5	95.9	97.5	100.8		%	
2	指標名	しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数	目標値	110.0	125.0	140.0	155.0	175.0	人
			(取組目標値)					225.0	
	式・定義	しまね地域医療支援センターに登録した医師に対してキャリア形成支援を行い、県内の地域医療機関で勤務する医師の人数	実績値	120.0	144.0	171.0	200.0		
	達成率		109.1	115.2	122.2	129.1		%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。
120人(H27)→144人(H28)→171人(H29)→200人(H30)
うち松江市・出雲市以外 27人(H27)→36人(H28)→47人(H29)→57人(H30)
- 勤務医師実態調査(H30.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,236.6名、「現員数」は990.0名(前年比+20.3名)、「不足数」は246.6名となった。「充足率」は、常勤医師の増加等により県全体で3.1ポイント改善し、全ての圏域でも改善した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度は14名の医師を招聘(H14以降の17年間で172名、毎年10名程度の医師を確保) ・初期臨床研修のH30年度の県内マッチ(内定者)数は、過去最高の61名にまで増加。 ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、H31.4月には258名(前年比+35名)で、うち県内勤務者は200名(前年比+29名)と増加。さらに、医師不足地域での初期臨床研修医を除く勤務医は36名(前年比+7名)に増加。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。 イ) 診療科が限られ、少ない医師で診察する中山間地域・離島の中小病院を中心に、幅広く診療を行う総合診療医の必要性が高まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 地域枠等の医師は、研修医や卒後6年未満の者が多く、初期臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、県外出身者の県内定着率は低い状況。 イ) 総合診療医の養成が不足しており、総合診療を支える自治医大卒業医師だけでは需要を満たせていない。また、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイアなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) しまね地域医療支援センターの機能を強化し、大学等の関係者と連携して早期の地域勤務に取り組む。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち県内定着するための支援を強化するほか、地域枠や奨学金等のあり方について検討を行う。 イ) 総合診療医の養成や県外医師のUターン促進など医師招へい対策を強化するとともに、圏域の医師確保・定着の取組を支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部医療政策課
-----	------------

名称		看護職員等医療従事者確保対策事業			
目的	誰(何)を 対象として	県内の医療機関等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指す のか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		614,421	688,112
			うち一般財源	367,579	445,741
今年度の 取組内容	○県立の看護師等養成施設における教育の提供、県内看護師等養成所の運営費補助、養成施設への各種実態調査、資 質向上支援 ○奨学金貸与、医療従事者確保のための勧誘活動経費支援 ○院内保育所への運営費補助、ナースセンターの運営、勤務環境改善センター事業・新卒看護職員研修等の定着支援 ○未来の医療を支える看護師養成事業（特定行為研修受講支援、研修機関設置等）、認定看護師養成、緩和ケア研 修、助産師出向支援等の資質向上				
前年度に行っ た評価を踏ま えて見直し したこと	・看護職員の確保が困難な中山間地域・離島での確保対策、Uターン就業促進、周産期医療体制の充実ための助産 師確保対策を目的に、奨学金制度を再構築 ・未来の医療を支える看護師の養成、確保策の強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県内病院看護職員の充足率	目標値		96.4	96.6	96.8	97.0
			(取組目標値)					
	式・ 定義	当該年度10月1日現在の看護職員現員数/翌年 度4月1日における看護職員必要見込数×100	実績値	95.7	95.7	96.4	96.8	
		達成率	—	99.3	99.8	100.0	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・ 定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・県内病院を対象とした看護職員実態調査では、看護職員の総数は増加傾向にあるものの、需要が供給を上回っている。 平成29年度：看護職員必要数 6,513名 現員数 6,276名 (充足率96.4%) → 不足数 237名 平成30年度：看護職員必要数 6,499名 現員数 6,289名 (充足率96.8%) → 不足数 211名 ・看護師等養成所等卒業生就業状況調査による、島根県外から県内への就業者数は、やや減少傾向。 平成25年 147名 平成26年 146名 平成27年 137名 平成28年121名 平成29年 125名								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況	・県内の看護職員全体の離職率は、平成29年度7.2%（全国平均10.9%）、新任看護職員の離 職率は、平成29年度4.9%（全国平均7.5%）と、いずれも低い水準を維持している。 ・看護師等確保対策を関係機関の連携のもと更に円滑に推進するために、ナースセンター運営協議会、 圏域看護関係者連絡会などの場で検討している。	
課題 分析	①	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア) 就業看護職員の増加にもかかわらず、過疎・離島における地域偏在、中小規模病院の規模別偏在、 高齢化に伴い需要が増加する、訪問看護、介護施設等の領域間偏在がみられる。 イ) 若年者の都会（県外）志向があり、Uターン者が減少している。
	②	上記①（課題）が 発生している原因	ア) 育児休業、育児短時間勤務取得者の増加への対応、夜勤困難者の増加による夜勤人員の確保、多様 な勤務形態導入による就労環境の改善に伴い看護職員の需要が増えている。 ア) 在宅や介護領域で働くことを希望する看護職の働きかけが不十分。 イ) 若年者に島根県の地域医療や病院の魅力が伝わっていない。
	③	上記②（原因）の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア) 地域間、領域間での偏在解消のため、「県内進学促進」「県内就業の促進」「離職防止・再就業促 進」「資質向上」の4つの柱で看護職員確保対策を積極的に進める。 ア) 看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護職の再就業促進を図る。 ア) 魅力あるキャリアアップとして、特定行為修了看護師の育成と受講支援、認定看護師の養成を推進 する。 イ) 県内への新卒者の就業促進を図るため、看護学生に奨学金を貸与する。 イ) 高校生のための進学ガイダンス、一日看護体験等を継続して実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-3 医療従事者の養成・確保
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	医療従事者確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	薬剤師	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		1,633	1,689
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象としたセミナー事業を実施して薬科大学への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ・近隣大学薬学部を訪問して本県での就職への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ・奨学金返還助成制度（総務部総務課所管）について周知し、薬剤師確保につなげる。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内病院における薬剤師の不足数	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	県内各病院へのアンケート調査結果	実績値		42.5	59.0	63.0		
			達成率	—	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・人口当たりの薬剤師数は全国平均を下回っており、地域偏在がみられる。 ・人口10万対薬剤師数（H28.12.31現在、厚生労働省薬剤師調査）：全国237.4 島根県190.7（全国第38位） ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数（同上）：全国181.3 島根県162.2（全国第33位） ・本県を従業地とする人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数の年次推移：平成24年143.7 平成26年156.0 平成28年162.2 ・本県の病院薬剤師需給状況調査（H30.4.1現在、薬事衛生課調査）：現員数269.1人 充足率81.0% ・薬剤師不足が在宅医療に携わる薬局が少ないことの一因になっている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東部と西部、計2か所で高校生セミナー事業を実施したところ、64名の参加があった。 ・奨学金返還助成制度（総務部総務課所管）の対象として薬剤師が追加された。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の需要に対して供給が追いつかない状態が続いている。 ・近年の薬科大学の入学定員の増加によって、徐々に地方部の薬剤師の需給状況が改善されるとの見方もあったが、現在のところ必ずしもそのような状況にはなっていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の職能及び本県で就業する魅力の周知がまだ不十分である。 ・県内に薬学部がなく、大学と連携した進学への誘導が困難である。 ・経済的理由が薬学部への進学への妨げになっているとの声が多く聞かれる。 ・奨学金返還助成制度の周知が不足している。 ・公立病院や松江市・出雲市の中心部が対象外となっているため奨学金返還助成制度を活用できない者が多い。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生セミナーの参加人数を増やすため、周知方法及び実施方法を工夫する。特に保護者への働きかけを強化する。 ・県民への薬剤師職能のPRを強化する。 ・大学訪問については、教職員への働きかけに加えて、できるだけ合同説明会に参加し学生に直接訴えかける。 ・奨学金返還助成制度の周知を強化する。 ・薬剤師向け奨学金返還助成制度の拡充及び奨学金貸与制度の創設を検討する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－４－１ 結婚支援の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>少子化が進む背景としては様々な要因がありますが、未婚・晩婚化が大きな要因となっており、結婚を望む男女の願いが叶うよう取り組み、成婚数の増加を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(相談・マッチング支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数や縁結びボランティア「はぴこ」の登録者数はいずれも目標値には達しなかったものの、増加傾向にある。 ・「はぴこ」による出会いの場の設定活動は、平成29年度の1,639件から平成30年度は2,142件と活発化している。 ・新たな出会いの機会の提供として、鳥取県と連携する形で導入し、自ら相手探しができるコンピュータマッチングシステム「しまこ」は、利用者が徐々に増加しているが、現状ではこのシステムを利用できる場所が限られている。 ・市町村の相談・マッチング支援の体制整備が不可欠となっている中、市町村による結婚支援の取組の程度には差がある。 <p>(出会い創出イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の出会い創出イベント・セミナーやしまね縁結びサポートセンターのメールマガジンにより配信したイベント等は増加傾向にあるが、開催地域の偏在が課題となっている。 ・島根県へのＵＩターンに関心のある層に向けた首都圏でのイベントなど、定住施策と連携した県外在住者へのアプローチが有効であるものの、その実施体制が十分に構築されていない。 <p>(啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校等に助産師等が講師として出向き、結婚・妊娠・出産・子育てに対する理解と関心を高める講座を、平成30年度は155回開催した。このうち、高校での実施回数は18回に留まり、大学等では0回であった。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(相談・マッチング支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、県内市町村での相談・マッチング支援体制を整備していく。 <p>(出会い創出イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の出会い創出イベント・セミナーは、民間企業・団体が実施するものをメールマガジン等により配信しつつ、民間企業・団体による開催が少ない地域を中心にしまね縁結びサポートセンターで実施することで、結婚を望む男女に出会いの機会を提供していく。 ・県外在住者へのアプローチとして、島根県出身者などを対象とした出会い創出イベントの充実、マッチング機会の提供等により、定住施策と連携して島根県への転入や移住促進とあわせた結婚支援に取り組んでいく。 <p>(啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催が低調な高校・大学等を中心に、幼稚園・保育所・小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座の開催回数を増やし、結婚・妊娠・出産・子育てへの理解や関心を高めていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－４－１ 結婚支援の充実
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数	80.0	130.0	105.0	150.0	件
2		しまね縁結びサポートセンターの登録者数	1,182.0	1,670.0	1,717.0	1,700.0	人
3		メールマガジン「恋みくじ」の登録者数	3,093.0	4,200.0	2,223.0	4,500.0	人
4		出会いイベント等の実施回数	92.0	110.0	94.0	110.0	回
5	○	縁結びボランティア「はぴこ」の登録者数	176.0	270.0	254.0	300.0	人
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－４－１ 結婚支援の充実			
-------	---------------	--	--	--

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	結婚支援事業	結婚を希望する独身男女を対象に、出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める。	89,814	136,910	子ども・子育て支援課
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-1 結婚支援の充実
-------	--------------------

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	結婚支援事業				
目的	誰(何)を対象として	結婚を希望する独身男女	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	結婚を希望する独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める		89,814	136,910
			うち一般財源	78,275	122,099
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね縁結びサポートセンター(縁サポ)により、出会いの場づくりを行う縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピューターマッチングシステム「しまこ」サービスの提供、出会い創出イベント・セミナーの実施・経費助成・情報発信などを一元的に実施 ・市町村に結婚支援員・結婚支援相談員を配置するための交付金により、市町村の結婚支援体制を強化 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施・情報発信 ・家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座開催 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による結婚支援体制強化のための交付金を創設 ・コンピューターマッチングシステム「しまこ」を鳥取県と連携する形で導入し、結婚を希望する相談者の多様なニーズに対応 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数	目標値	70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	件
	式・定義	縁結びボランティア「はびこ」を通じて結婚した相談者数	実績値	80.0	66.0	101.0	105.0	-	
			達成率	114.3	73.4	91.9	80.8	-	
2	指標名	しまね縁結びサポートセンターの登録者数	目標値	700.0	900.0	1100.0	1300.0	1500.0	人
	式・定義	センターに相談登録した人数(累計)	実績値	1182.0	1621.0	1624.0	1717.0		
			達成率	168.9	180.2	147.7	102.9		
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・県内での民間企業・団体による出会い創出イベント等開催回数(縁サポで情報発信したもの) 平成28年：112回 平成29年：236回 平成30年：265回 ・県内婚姻件数の推移 平成28年：2,753組 平成29年：2,662組 平成30年：2,672組 ・県内平均初婚年齢の推移 男性 平成28年：30.4歳 平成29年：30.5歳 平成30年：30.6歳 女性 平成28年：28.7歳 平成29年：29.0歳 平成30年：29.1歳 ・県内未婚率の推移 25~29歳 男性 平成22年：66.2% 平成27年：67.1% 女性 平成22年：54.4% 平成27年：55.0% 30~34歳 男性 平成22年：44.6% 平成27年：43.8% 女性 平成22年：29.5% 平成27年：30.5% 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・はびこ活動の中心となる出会いの場の設定件数は、平成29年度の1,639件から平成30年度は2,142件に増加 ・この活動の活発化に伴い、交際件数が平成29年度の407件から平成30年度は536件に増加し、成果参考指標である結婚数も増加 ・「しまこ」登録者は平成30年度末に239人となり、鳥取県の登録者のうちしまこ連携希望者390人とあわせ、これまでなかった出会いの機会を提供
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 結婚を希望する独身男女が、結婚支援サービスを身近なものとして十分に活用できる状態とはいえない。 イ) 県内の独身男女、結婚を希望する縁サポ登録者数とも、男性より女性の方が少なく、男女比のバランスがとれていない。 ウ) 未婚化・晩婚化が進んでおり、マッチング支援の利用登録者は20代が低調となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 縁サポの設置場所は、松江市と浜田市の県内2か所に限られている。 イ) 県外転出人数が男女とも多い20歳代で、県外転入人数は男性より女性の方が少ない状況にある。この県外在住者向け、定住施策や定住関係機関との連携による結婚支援の取組が十分でない。 ウ) 子どもや学生が、妊娠・出産・子育ての正しい理解を得たり、結婚など自らの将来を考える機会が不足しており、関心が高くない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、県内市町村での相談・マッチング支援体制を整備していく。 イ) 県外在住者へのアプローチとして、島根県出身者などを対象とした出会い創出イベントの充実、マッチング機会の提供等により、定住施策と連携して島根県への転入や移住促進とあわせて結婚支援に取り組んでいく。 ウ) 開催が低調な高校・大学等を中心に、幼稚園・保育所・小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座の開催回数を増やし、理解や関心を高めていく。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	結婚支援事業
---------	--------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	メールマガジン「恋みくじ」の登録者数	目標値	3,300.0	3,600.0	3,900.0	4,200.0	4,500.0	人
			取組目標値						
	式・定義	センター(県)が配信する出会いイベント情報メールの登録者数(累計)	実績値	3,093.0	477.0	1,941.0	2,223.0		%
			達成率	93.8	13.3	49.8	53.0	—	
4	指標名	出会いイベント等の実施回数	目標値	70.0	79.0	86.0	93.0	100.0	回
			取組目標値				110.0	110.0	
	式・定義	県が支援して市町村(地域)や「はぴこ」が実施する年間開催回数	実績値	92.0	137.0	110.0	94.0		%
			達成率	131.5	173.5	128.0	85.5		
5	指標名	縁結びボランティア「はぴこ」の登録者数	目標値	180.0	210.0	240.0	270.0	300.0	人
			取組目標値						
	式・定義	「はぴこ」登録者数(累計)	実績値	176.0	211.0	232.0	254.0		%
			達成率	97.8	100.5	96.7	94.1	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－４－２ 妊娠・出産支援の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>全ての親と子が健やかに暮らせるよう、妊娠・出産期を通じた親と子の心と体の健康の保持増進を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(妊娠・出産期からの切れ目ない支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健サービスを妊娠早期から利用してもらうためには、妊娠早期での妊娠届出が必要であり、妊娠11週までの届出を推奨しているが、妊娠11週までの妊娠届出率が88.2%（平成30年度）と国平均95%（平成27年度）を下回っている。 低出生体重児の出生割合は、ここ数年10%前後で横ばいとなっており、全国平均9.4%（平成28年）を上回っているが、妊娠中の喫煙、偏った食生活や極端な体重制限などへの啓発の積み重ねが必要である。 県内でも児童虐待による重症事例が報告されており、母親のメンタルヘルスへの支援等への対応など、市町村における妊娠・出産・子育て期の切れ目ない相談支援体制を構築することが必要であり、「子育て世代包括支援センター（総合相談窓口）」を全市町村に設置することを目標としているが、平成30年度で12市町村の設置にとどまっている。 周産期医療提供体制については、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターを中心に、周産期医療ネットワークを構築し、安心して出産できる体制づくりが図られつつあるが、産科・小児科医師の減少や地域偏在は解消されていない。 <p>(不妊治療への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 晩婚化により不妊に悩む夫婦も増えているが、不妊についての理解が不十分のため男性の不妊治療の参加が遅れがちであり、不妊治療の効果が出にくい場合がある。特に若い世代への効果的な広報を実施していくことが必要である。 また、不妊治療と仕事を両立できず、離職したり治療をやめる夫婦も多いことから、企業側の理解を深める取組が必要である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(妊娠・出産期からの切れ目ない支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを全市町村に設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制づくりを進める。 県としても、保健所、医療機関などの関係機関と連携して、妊娠期や産後早期から母親のメンタルヘルスの支援を行うとともに、市町村における産後ケア等体制づくりを支援し、安心して出産・子育てできる環境づくりを推進する。 低出生体重児等の課題についての要因分析などを母子保健担当者会議等でさらに検討を進めるとともに、その要因である妊娠中の喫煙、偏った食生活や極端な体重制限などへの啓発を進める。 周産期医療提供体制については、周産期関係病院と連携して、各医療機関の現状と課題を共有し、連携促進を図るための検討を進めるとともに、各圏域においても圏域の実情に応じた医療機関の機能分担と連携などについて検討を進める。 <p>(不妊治療への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性不妊を含む不妊について、若い世代がより身近に感じやすいスマートフォン向けアプリの活用など、広報の充実を図る。 また、不妊治療と仕事の両立支援に関する情報を企業向けに発信し、企業の不妊治療への理解を深める取組を推進する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－４－２ 妊娠・出産支援の充実
-------	--------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	低出生体重児の出生割合（暦年）	10.8	10.0	9.6	9.6	%
2	○	妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率	88.6	90.5	88.2	91.0	%
3	○	出生後4ヶ月児の母乳育児の割合	64.5	67.5	62.9	68.5	%
4	○	妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数	1.0	15.0	12.0	19.0	市町村数
5	○	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数	7.0	17.0	14.0	19.0	市町村数
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実
-------	--------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者と連携し、高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制を構築する	38,103	65,222	健康推進課
2	女性の健康相談事業	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等の不妊や思春期の不安を軽減する	2,231	2,545	健康推進課
3	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦など、子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する	84,122	131,820	健康推進課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	お産あんしんネットワーク事業				
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する。		38,103	65,222
			うち一般財源	1,239	1,733
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会：県における周産期医療体制について協議するとともに、周産期医療体制の充実を図る。また圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。協議会では、搬送連絡票やマニュアルの運用についての評価を行う。また、より支援を必要とする妊産婦への支援体制について検討する。 ・島根県周産期医療ネットワーク構築事業：島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合・地域周産期母子医療センターの周産期医療機関運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	より支援を必要とする妊産婦へ支援するにあたり、関係機関との連携構築が必要であり、今年度、医療従事者向けの研修会を産婦人科医会と協力し実施する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	協議会開催回数	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	回	
	式・定義	県及び各保健所の協議会・検討会の開催回数	実績値	12.0	18.0	16.0	16.0		
			達成率	—	120.0	106.7	106.7	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健・医療・福祉・教育関係者等の多機関との連携強化を目指した協議会が各圏域で開催された。 ・県協議会では、母体・新生児の搬送連絡票の改訂や、搬送マニュアルを策定した。 ・島根県周産期医療ネットワーク会議(総合・地域周産期母子医療センター連絡会)、周産期医療体制圏域検討会を開催し症例検討や地域特性に応じた体制整備の検討を行った。 ・まめネット活用による周産期医療機関間の情報共有が可能となった。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県周産期医療ネットワーク会議(総合・地域周産期母子医療センター連絡会)を年1回実施し、実態調査の結果や症例をもとに各病院間の連携のあり方について検討できた。 ・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討できた。 ・周産期医療に関する調査を行い、各医療機関・圏域等の状況把握に役立てることができた。 ・周産期医療協議会において「母体・新生児搬送連絡票」様式改訂と搬送マニュアル策定を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・協議会及び圏域検討会において、「より支援を必要とする妊産婦への支援・連携体制」の検討が行われており、医療機関や行政等関係機関の連携体制の整備が課題としてあがっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	各機関、職種により対象者のとらえ方やスクリーニング方法、支援の考え方がまちまちである。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・関係者が支援を必要とする妊産婦への支援の必要性を認識し、連携した支援が行えるような体制を整える必要がある。医療従事者向けの研修の場の確保や関係者間の連絡会等の開催をおこなう。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実
-------	-----------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	女性の健康相談事業				
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	不妊や思春期の不安を軽減する		2,231	2,545
			うち一般財源	909	1,273
今年度の取組内容	○不妊対策事業：不妊に悩む夫婦などを対象に専門の医師等による相談等で自己決定の支援を行う。また、効果的な事業の推進を図るため検討会を行う。 ○思春期専門相談事業：思春期の性に対する不安を解消するため、思春期の男女と保護者に対して、性に関する相談を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・スマートフォン向けアプリ等を活用し、若い世代に向けた普及・啓発を重点的に行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	相談延べ人数	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0
			(取組目標値)					
	式・定義	不妊専門相談及び思春期相談を受けた延べ人数	実績値	208.0	263.0	246.0	225.0	
			達成率	-	65.8	61.5	56.3	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・不妊専門相談センターでの相談件数は、平成27年度111件、平成28年度140件、平成29年度117件、平成30年度72件であった。
- ・不妊相談では、面談での相談も可能であるが、平成30年度は0件だった。
- ・思春期相談件数は、平成27年度97件、平成28年度123件、平成29年度129件、平成30年度153件であった。
- ・平成30年度の思春期相談件数のうちおよそ8割(125件)については、男性からであった。
- ・不妊対策検討会を開催し、相談内容の共有や情報交換に役立てている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊対策検討会では関係機関の連携強化が図られている。 ・不妊専門相談センターにおいては、不妊症の検査・治療や、不妊治療を実施している医療機関の情報に関して、専門に医師等が相談対応することで、不妊に悩む夫婦の不安軽減が図られた。 ・思春期専門相談事業では、二次性徴などの思春期特有の悩みに関して、助産師が相談対応することで、思春期の男女と親の不安軽減が図られた。 ・不妊専門相談センターについては、ネット検索上位に出てくることからアクセスしやすいとの意見があった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・男性不妊の認知が不十分。 ・若い世代の妊娠出産に関する正しい理解が不十分。 ・不妊専門相談センターの相談件数の減少。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの設置場所やTV、県HP等対象世代がアクセスしやすい方法での情報提供が不十分。 ・中でも、若い世代に対してより効果的な広報を実施する必要がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン向けアプリを通じた情報発信など、若い世代がより身近に感じるツールを用いた広報を図る。 ・不妊対策検討会での関係機関の連携強化を図る。 ・不妊対策事業及び思春期専門相談事業については、アクセスしやすい形で周知をはかる。(TVや県HP、商業施設へのリーフレット設置) ・若い世代のうちから、妊娠性についての知識や悩んだ時には相談できる場所があることを関係機関(子ども・子育て支援課、教育庁など)とともに周知を実施。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	不妊治療支援事業				
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。		84,122	131,820
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成：特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成する。 ・男性不妊検査費助成：男性の早期からの不妊治療参加を促進するため、男性不妊の検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。 ・仕事と不妊治療の両立支援：不妊治療と仕事の両立を支援するため、主に企業に向けての啓発等を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の早期からの不妊治療参加をより促進するため、男性不妊検査費助成制度を拡充 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 助成件数	目標値		1200.0	1200.0	1200.0	1200.0	件
	式・定義	実績値	977.0	898.0	909.0	877.0		
		達成率	-	74.9	75.8	73.1	-	%
		助成件数（H27は特定不妊のみ）						
2	指標名	目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成：平成27年度977件 平成28年度838件 平成29年度835件 平成30年度830件（うち松江市分280件） （※平成30年度より松江市中核市移行により松江市在住者分は松江市で助成） ・男性不妊検査費助成：平成28年度60件 平成29年度74件 平成30年度47件 →平成30年度制度改正（①助成率の引き上げ（5割→7割） ②助成上限額の引き上げ（2万円→2万8千円）） 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビCMや広報誌等で啓発をはかったことにより、特定不妊治療費の助成件数（松江市在住者分を除く）が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・晩婚化による不妊に悩む夫婦の増加 ・男性の不妊治療への参加が遅い ・男性不妊検査費助成件数の減少
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・妊孕性や男性不妊への理解が不十分 ・妊孕性や男性不妊に係る意識啓発等が必要である。 ・広報が効果的でなく、情報が行き届いていない可能性がある ・近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加する中、不妊治療と仕事を両立できず、離職したり治療を諦める夫婦も多い。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種助成制度の周知を図っていくとともに、妊孕性・男性不妊について意識啓発を図る。 ・治療に係る医師や関係者からの意見を聞き取り、事業に反映させる。 ・CMや広報誌といった従来の広報媒体のみでなく、ターゲット層（10代～40代）がより身近に感じられるよう、広報媒体の工夫やホームページのリニューアルを行う。 ・助成制度の周知に併せて不妊治療と仕事の両立支援に関する情報を企業向けに発信し、企業の不妊治療への理解を促す。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－４－３ 子育て支援の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>子育て支援サービスの充実や仕事と家庭の両立ができる環境の整備などを行い、子どもを安心して産み育てることができるようにします。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(子育て世帯の経済的負担の軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村において、第1子・第2子保育料軽減事業の支援を行っているものの、平成30年度に実施した「子育て・結婚支援に関する意識調査」では、子どもを生み育てることの負担や不安要因として、約7割がお金がかかるとの回答となっている。 <p>(保育・子育て環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日現在、保育所の待機児童数はゼロとなったが、年度途中での発生は見込まれ、また潜在的な待機児童は依然として発生している。平成30年度に実施した「保育士就業支援に向けた実態調査」では、求人数と採用状況からみた保育士の充足率は、平成29年4月で約89%にとどまっており、潜在保育士の掘り起こしや保育所の職場環境改善などの取り組みが十分とは言えない。 ・こっころ協賛店舗数は平成30年度末で2,306店（目標2,700店）と十分ではなく、社会全体での取組を一層推進していく必要がある。 <p>(仕事と家庭の両立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こっころカンパニーの認定企業数は平成27年度実績263社から平成30年度末は299社になったが、更なる新規開拓が必要である。 ・また、6歳未満の子どもを持つ世帯の1日あたり家事関連時間は妻が407分、夫は69分で妻の約1/6であり、夫の育児を含めた家事参画を推進していく必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(子育ての経済的負担の軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療や保育に係る費用など子育て世帯の経済的負担軽減に取り組む。 <p>(保育・子育て環境の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、保育所等の待機児童解消、保育士の確保、病児保育の促進、幼児教育の推進、地域の実情に応じて行う子育て支援、社会全体で子育て応援するこっころ協賛店の拡大や、啓発・情報発信など、保育・子育て環境の充実を図っていく。 <p>(仕事と子育ての両立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や男性の育児参画の促進など、官民が連携して進めていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－４－３ 子育て支援の充実
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	こっころ協賛店舗数	2,532.0	2,650.0 (2,470.0)	2,306.0	2,700.0 (2,500.0)	店
2	○	こっころカンパニー認定企業数	263.0	360.0	299.0	400.0	社
3	○	保育所待機児童数（4月1日）	46.0	0.0	30.0	0.0	人
4	○	保育所待機児童数（10月1日）	148.0	35.0	119.0	0.0	人
5	○	赤ちゃんほっとルーム登録数	299.0	480.0 (380.0)	527.0	500.0 (400.0)	箇所
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－４－３ 子育て支援の充実
-------	----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	みんなで子育て応援事業	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民を対象に誰もが子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する機運を醸成する。	7,908	11,147	子ども・子育て支援課
2	仕事と家庭の両立支援事業	労働者が、仕事と子育ての両立ができる雇用環境をつくる。	1,679	2,040	子ども・子育て支援課
3	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及び家族を対象に、保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	4,290,186	5,609,705	子ども・子育て支援課
4	子育てに関する経済的負担対応事業	若い子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯を対象に、乳幼児期の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる。	404,724	444,007	子ども・子育て支援課
5	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭を対象に、必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る。	85,459	200,000	子ども・子育て支援課
6	子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族が安心して子育てができ一人よりも二人、二人よりも三人と子育てしたいと思っただけようにする。	256,919	314,569	子ども・子育て支援課
7	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族に多様な子育て支援サービスを提供し、子育てと仕事の両立や子育ての不安解消を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支える。	789,824	894,855	子ども・子育て支援課
8	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。	76,314	123,293	子ども・子育て支援課
9	親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等の疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	576,228	626,131	健康推進課
10	母と子の健康支援事業	子ども・保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消し、安定した生活を送ること、また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。	2,212	29,312	健康推進課
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

名称	みんなで子育て応援事業（こころ事業）				
目的	誰（何）を 対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態 を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で 応援する気運を醸成する		うち一般財源	7,908
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こころパスポート」を交付 乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」を募集し周知 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 しまね子育て応援サイト「こことも」による子育て情報の発信 子育て支援に積極的な団体・企業等の表彰 子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> こころ協賛店・赤ちゃんほっとルームの増加に向けて、店舗・施設紹介の専用サイトを整備し、民間活用（アウトソーシング）により企業訪問などの登録促進業務を委託 「こことも」のサイトにイベント情報を掲載・検索しやすくなるよう改修 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	こころ事業の協賛店舗数	目標値	2380.0	2410.0	2440.0	2470.0	2500.0	店
			(取組目標値)		2550.0	2600.0	2650.0	2700.0	
	式・ 定義	こころ事業の協賛店舗数（累計）	実績値	2532.0	2552.0	2304.0	2306.0		
			達成率	106.4	100.1	88.7	87.1		%
2	指標名	赤ちゃんほっとルーム登録数	目標値	320.0	340.0	360.0	380.0	400.0	箇所
			(取組目標値)				480.0	500.0	
	式・ 定義	赤ちゃんほっとルーム登録数（累計）	実績値	299.0	299.0	462.0	527.0		
			達成率	93.5	88.0	128.4	109.8		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> こころパスポート交付枚数（H18～H30末） 子育て家庭用 87,481枚 妊娠中家庭用 28,331枚 「ことのは」作品応募点数 4,739点（一般の部3,902点、こころの部837点） 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「ことのは」作品募集の広報活動を中心に民間活用（アウトソーシング）し、応募点数が前年度の約1.9倍に増加
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) こころパスポートの利用者はほとんどが母親となっており、父親等の利用が低調となっている。 イ) 協賛店は2,306店と、人口比で見ると他県より多い方であるが、協賛店かどうか利用者に分かりにくい。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に、こころパスポートを1枚のみ交付としており、利便性が低い。 イ) こころ協賛店によるステッカー等の店内掲示が徹底されていない。掲示を文書で依頼しているが、ステッカー掲示に至っていない店舗が多い。 イ) 店舗・施設紹介の旧サイトは、スマートフォンでの閲覧・検索に時間がかかり不便となっている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 「こころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、協賛店から引き続き協賛を得られる範囲で、こころパスポートの利便性や付加価値を高め（デジタルパスポート等）、利用拡大を推進する。 イ) 民間活用（アウトソーシング）による協賛店への企業訪問時に、店内でのステッカー掲示を促す。 イ) 協賛店が店内に貼りやすいステッカーとなるよう、意見を聞いてサイズ等の工夫をする。 イ) 店舗・施設紹介の新サイトがスマートフォン対応となっていることを周知し、利用者の子育て世代が協賛店・施設情報にアクセスする機会を増やす。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

名称	仕事と家庭の両立支援事業				
目的	誰(何)を対象として	労働者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	仕事と子育ての両立ができる雇用環境をつくる		1,679	2,040
			うち一般財源	1,479	682
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の子育てに積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」に認定し、県の入札制度や制度融資で優遇 ・認定企業の中で子育て支援に関する制度が特に充実し、育児休業や年次有給休暇の取得率等の実績が優れている企業を「プレミアムこころカンパニー」として表彰 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころカンパニー」制度を、しまね女性の活躍応援企業認定制度と共通でチラシ作成・配布し、しまねいきいき雇用賞受賞企業の紹介小冊子に掲載するなど、県他部局と連携して周知 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	こころカンパニー認定企業数	目標値	290.0	300.0	330.0	360.0	400.0	社
			(取組目標値)						
	式・定義	しまね子育て応援企業認定制度(こころカンパニー)の認定を受けた企業数	実績値	263.0	267.0	273.0	299.0		
			達成率	90.7	89.0	82.8	83.1	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定企業299社の従業員数は計32,343人 ・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 島根県 夫：週1時間9分(週33分) 妻：週6時間47分(週3時間17分) 全国 夫：週1時間23分(週49分) 妻：週7時間34分(週3時間45分) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会保険労務士会に依頼し、未登録企業に対して制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけ、平成30年度に17社の新規認定
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 認定企業が一部の企業にとどまっており、認定申請があまり増加していない。 イ) 男性が家事や育児に割く時間は、全国平均と比較して低調となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 認定制度が企業によく伝わっていない。 ア) 小規模零細企業にとっては子育て・女性活躍・魅力ある職場づくり等、類似する認定・表彰制度が複数あり、制度の分かりにくさや事務手続きの重複感から申請に至っていない。 イ) 男性の育児を含めた家事参画が当たり前であるという機運醸成が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	子育て支援や男性の育児参画(イクメン)の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア) 未登録企業への働きかけについて、社会保険労務士間で好事例が共有されるよう工夫する。 ア) 企業が認定のメリットを感じられるよう、類似制度と連携し、相乗効果がある可能性を検討していく。 イ) 男性の積極的な育児・家事参画の普及啓発に効果的となる、キャンペーン等の手法を検討していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

名称	保育所等運営支援事業				
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする		うち一般財源	4,290,186
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が、子ども・子育て支援法の規定により支弁する費用に係る県分を負担する。 ・保育所職員等の資質及び保育技術向上のための専門研修を行う。 ・保育士の人材確保のために、養成施設在学学生を対象とした就職説明会や保育実習等旅費支援、潜在保育士等の就職を支援する保育士・保育所支援センターや保育士バンクの設置、保育士修学資金の貸付、保育士等の資格取得の支援等を実施する。 ・子育て支援の人材確保のため子育て支援員の研修を行う。 ・幼児教育・保育の無償化実施に際し市町村で必要となる事務費及びシステム改修費の補助を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	待機児童ゼロ化事業実施市町村割合	目標値		16.0	50.0	83.0	100.0	%
	式・定義	事業実施市町村／前年10月1日現在待機児童発生市町村(ゼロ化事業実施可能市町村)×100	(取組目標値)						
	実績値			83.3	100.0	50.0			
	達成率		-	520.7	200.0	60.3	-	%	
2	指標名	保育士人材確保	目標値		206.0	254.0	302.0	350.0	%
	式・定義	保育士・保育所支援センター登録者の就職件数	(取組目標値)						
	実績値		122.0	91.0	144.0	109.0			
	達成率		-	44.2	56.7	36.1	-	%	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所定員数 H27 / 22,133人 H28 / 22,775人 H29 / 23,027人 H30 / 23,390 H31 / 23,589 ・待機児童数(4月1日時点) H27 / 46人 H28 / 38人 H29 / 119人 H30 / 30人 H31 / 0人 ・修学資金貸付決定実績(2年生の継続決定分は除く) H27 / 36件 H28 / 56件 H29 / 88件 H30 / 70件 H31 / 61件 <p>(県内で保育士として5年勤務すれば返還免除。(ただし、過疎地域において勤務する場合は3年))</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	定員の増により、待機児童が0人となった。 修学資金の貸付者について、県内保育所への定着が進んでいる。 幼児教育センターを設置し、幼児教育の質の向上に向けた取組を行う体制ができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年4月1日現在の待機児童数はゼロとなったが、年度途中の発生が予想される。 ・保育士不足により、定員まで児童の受け入れができない保育所がある。 ・保育士の有資格者のうち、保育に従事している者は半数以下である。(保育士登録者と実労働者の比較) ・県西部地域においては、保育士養成校がないため保育士の確保が困難。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中の入所に対応できる保育士の数が確保できていない。 ・保育士が不足しているが、就労希望者が少なく、採用が難しい。特に、年度途中での採用が難しい。 ・県外に進学した学生が、県内(特に西部や離島)に戻って就職する割合が低い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の子ども・子育て支援計画に基づき、市町村の保育士不足の状況に沿った支援を行っている。 ・保育士・保育所支援センターを核に、それぞれの保育士確保事業を強化していく。 ・保育団体や養成校、ハローワーク、市町村からなる保育士定着・確保推進会議を設置し官民一体となり、保育士確保の事業について検討していく。 ・教育委員会と共同で設置した幼児教育センターで、園内研修支援や研修会の実施を行い、幼児教育や保育の質向上に努めていく。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	保育所等運営支援事業
---------	------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	園内研修に幼児教育センタースタッフが訪問・支援した割合	目標値				50.0	70.0	%
			取組目標値						
	式・定義	訪問園数/県内教育・保育施設数	実績値				43.8		%
			達成率	—	—	—	87.6	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

名称	子育てに関する経済的負担対応事業				
目的	誰(何)を対象として	所得が一定以下である若い子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	乳幼児期の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる		うち一般財源	404,724
今年度の取組内容	経済的な負担感の大きい3歳未満児の保育料の軽減を行う ・一定所得以下の世帯について、3歳未満の第1子・第2子に係る保育料軽減を実施する市町村に補助を行う ・第3子以降の3歳未満児の保育料軽減を実施する市町村に補助を行う				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県政世論調査において、子育てしやすい県であると回答した人の割合	目標値		75.7	77.1	78.5	80.0	%
	式・定義	「島根県は子育てしやすい県だと思うか」の問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	(取組目標値)						
			実績値	74.3	78.3	73.4	70.8		
			達成率	-	103.5	95.3	90.2	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・すべての市町村で、保育料軽減事業を実施。 ・県の合計特殊出生率 H27/1.78 H28/1.75 H29/1.72 H30/1.74 ・H28年度の県政世論調査において、「行政が力を入れるべき取組」として「子育てに伴う経済的負担の軽減」と回答した人が41.1%、そのうち求める取組を「保育料の減免」と回答した人が44.3%。 ・国において、H31年10月から幼児教育の無償化が開始される予定だが、対象は3～5歳の全ての児童及び0～2歳の住民税非課税世帯の児童のみ									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	19市町村全てで事業が実施された。 合計特殊出生率は、全国と比べ高水準を維持している。 国において、H31年10月から幼児教育が無償化され、 ・3～5歳の全ての児童 ・0～2歳の住民税非課税世帯 が対象となる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	子育てに係る経済的負担が大きい
	② 上記①(課題)が発生している原因	経済的に負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減しているが、現段階で無償化には至っておらず、依然として負担は大きい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・希望どおりの人数の子どもを産むことができるためには、最初の子育てでの経済的負担をなるべく軽減し、早い段階で第2子、第3子と繋げていく必要がある。 ・現段階で国の幼児教育の無償化が及ばない、0～2歳児の第4～第8階層世帯うち、第4・5階層の第1子・第2子について、引き続き軽減支援を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

名称	保育所等整備支援事業				
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		85,459	200,000
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安心子ども基金を活用し、認定こども園（保育所部分（厚生労働省）、幼稚園部分（文部科学省））の整備（創設、増改築、大規模改修）を行う ・認定こども園施設整備交付金（文部科学省）を活用し、認定こども園の整備（創設、増改築、大規模改修）を行う 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	認定こども園入所児童数（2号、3号認定子ども数）	目標値		1700.0	2400.0	3100.0	3800.0	人
	式・定義	10月1日現在の認定こども園入所児童数	(取組目標値)						
			実績値	933.0	1700.0	2629.0	3486.0		
			達成率	-	100.0	109.6	112.5	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の認可数 H26まで 4施設 / H27 1施設 / H28 1施設 / H29 7施設 / H30 3施設 / H31 3施設 ・保育所型認定こども園の認定数 H26まで 3施設 / H27 3施設 / H28 11施設 / H29 4施設 / H30 6施設 / H31 4施設 ・幼稚園型・地方裁量型認定こども園の認定数 H26まで 1施設 / H27 0施設 / H28 5施設 / H29 1施設 / H30 3施設 / H31 0施設 H31. 4月現在 58施設									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	施設整備の推進により、入所児童数が増加している
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	H31.4.1時点での待機児童数はゼロとなったが、年度途中での発生は見込まれ、また、潜在的待機児童は依然として発生している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	共働き家庭の増加等により、保育のニーズが高まっているため。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町村が認定こども園の施設整備等を行う場合に支援を行う

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部子ども・子育て支援課
-----	-----------------

名称	子育て支援事業				
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけのようにする。		256,919	314,569
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て環境の充実を図るため、国交付金の対象外となる小規模な事業や、地域の実情、ニーズに対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組を支援する。 年間を通じて待機児童ゼロを目指すため、保育定員を増やし受入体制を拡充する私立保育所等を支援する。 病児保育の開設を促進するため施設整備に対する助成を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	保育所待機児童数(4月1日)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	
	式・定義	待機児童数調査(厚生労働省)	実績値	46.0	38.0	119.0	30.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名	保育所待機児童数(10月1日)	目標値	150.0	110.0	70.0	35.0	0.0
	式・定義	待機児童数調査(厚生労働省)	実績値	148.0	248.0	185.0	119.0	
			達成率	98.7	225.5	264.3	340.0	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 待機児童ゼロ化事業活用による定員増の状況
H28 510人 H29 90人 H30 65人 計665名
- 病児保育事業未実施 H28年4月：7市町村 平成29年4月：5市町村 平成30年4月：3市町村 平成31年4月：2市町村
- しまねすくすく子育て支援事業実施状況(主なもの)
県単一時預かり事業 13市町村、県単ファミリーサポート事業 5市町村、放課後児童の預かり事業 6市町村、子育て講座事業 13市町村、地域交流活動事業 16市町村、障がい児等保育対策事業 16市町村
- しまね結婚・子育て支援交付金・・・18市町村で活用

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童ゼロ化事業により、前年度より定員が65人増加し、31年4月1日の待機児童数(速報値)が0人 病児保育施設整備促進事業により病児保育実施市町村が増加 国の交付金の対象とならない小規模の各種事業について、県単のしまねすくすく子育て支援事業を活用して地域の子育て支援につながった。 しまね結婚・子育て支援交付金により少子化対策に資する市町村独自の取組を支援し、保育料の軽減などに活用された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>ア) 松江市や出雲市など市部を中心に保育所へ入所できない児童が発生している。</p> <p>イ) しまね結婚・子育て支援交付金を活用しにくい状況がある。</p> <p>ウ) 病児保育の未実施市町村がある。</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<p>ア) 保育所の待機児童については、保育所の定員不足や保育士等の人材不足</p> <p>イ) しまね結婚・子育て支援交付金については、補助率1/2ではインセンティブに乏しいことや、対象事業について、平成28年度以降の新規又は拡充の取組に限定されており、既に取り組んでいる市町村は活用ができない。また、当該事業の継続性が不明であり将来の見通しが立たないことから活用をためらう市町村がある。</p> <p>ウ) 病児保育については、看護師や保育士、連携する病院の確保が困難</p>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>ア) 中山間・離島等での定員20名の民間保育所の運営費を引き続き支援する。</p> <p>ア) 幼児教育の支援体制を拡充し、保育所等の資質向上を図るとともに、保育士の確保・定着に向けた取組を推進し、また、職員の労働環境改善に取り組む市町村を支援する。</p> <p>イ) しまね結婚・子育て支援交付金については、市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータル的に支援し人口減少に打ち勝つため有効な事業を展開できるよう現行の交付金を見直し、新たな交付金を策定して、さらなる市町村支援の充実を図る。</p> <p>ウ) 病児保育については、引き続き実施促進のための改修費等の一部を引き続き助成する。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部子ども・子育て支援課
-----	-----------------

名称	地域の子育て支援事業				
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	多様な子育て支援サービスを提供し、子育てと仕事の両立や子育ての不安解消を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支える。		789,824	894,855
			うち一般財源	789,824	894,855
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度において在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とした事業について補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進する。 【事業メニュー】 <ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・一時預かり事業 延長保育事業 ・病児保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県政世論調査における子育てに関する行政サービスが整っていると回答した人の割合	目標値		70.0	73.0	76.0	80.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	子育てに関する行政サービスが整っていると思うかの問いに「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した人の割合	実績値	67.3	69.4	67.1	66.1		
			達成率	-	99.2	92.0	87.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>平成30年度 地域子ども・子育て支援事業実施状況()はH29</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者支援 9(6)市町村 11(9)箇所 ・地域子育て支援拠点 18(18)市町村 ・乳児家庭全戸訪問 16(15)市町村 養育支援訪問 12(13)市町村 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化 9(9)市町村 ・子育て短期支援 3(5)市町村 6(16)箇所 ファミリーサポートセンター 9(9)市町村 ・一時預かり 11(12)市町村 132(131)箇所 ・延長保育 13(14)市町村 206(223)箇所 病児保育 15(15)市町村 32(46)箇所 ・放課後児童クラブ 16(16)市町村 245(235)箇所 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村が増え、市町村による子育て世帯へ関わる機会が増加し、よりきめ細やかな支援を実施することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)放課後児童クラブや病児保育、ファミリーサポートなどの事業実施にあたり、専門職員の人材が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア)特に中山間地域や離島において、担い手となり得る人口が減少している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)放課後児童クラブについては、認定資格研修の開催にあたって、受講生へのアンケートや市町村や現場の声を伺いながら、受講しやすい研修計画を策定し、支援員確保に取り組んでいく。また、その他の事業においても地域のニーズにマッチした支援が行えるよう、事業実施について市町村などの意見を伺いながら、市町村での支援サービスの充実を図っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部子ども・子育て支援課
-----	-----------------

名称	放課後児童クラブ支援事業				
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用し、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成を図る		76,314	123,293
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施する 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	放課後児童クラブ受入児童数	目標値	7900.0	8000.0	8100.0	8200.0	8300.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	当該年度5月1日現在の放課後児童クラブ受入児童数	実績値	7212.0	7869.0	8155.0	8498.0		
			達成率	91.3	98.4	100.7	103.7	-	%
2	指標名	放課後児童クラブ整備件数	目標値	4.0	7.0	8.0	8.0	8.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	各年度の放課後児童クラブの整備件数	実績値	4.0	5.0	9.0	7.0		
			達成率	100.0	71.5	112.5	87.5	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>放課後児童支援員認定資格研修修了者数 215人、 キャリアアップ研修修了者数 83名 放課後児童クラブ数 230箇所 受入児童数 8,498人 平成30年度整備実施クラブ数 7クラブ</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定研修を実施し、放課後児童クラブにおける児童健全育成支援の質の向上を図った。 施設整備等の支援によりH29年度よりクラブ数が12クラブ増加し、受け入れ児童数も343名増加。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。 ア) 施設のない地域等において、潜在的な待機児童がいると思われる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 放課後児童クラブ対象児童年齢の拡大による入所希望者増加 ア) 放課後児童支援員等の人材不足
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 市町村と意見交換の場等を利用し、放課後児童クラブの需要と供給についての状況を確認しながら、支援員認定研修や市町村からの要望について検討し必要な支援を行っていく。 なお、支援員認定資格研修についても市町村や現場の意見を聞きながら効率的で効果的な研修を実施していく。 また、各地域での放課後児童クラブの待機児童解消に向けた工夫した取り組みを実施する市町村を支援し、放課後児童クラブの受け皿の拡充を図っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	親と子の医療費助成事業				
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。		576,228	626,131
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成：乳幼児等の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付：重症な未熟児の健全育成を図るため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・育成医療：身体障がい児の治療を促進するため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・障がい児療養支援：障がい児の県外医療機関での入院治療に要する経費負担を軽減するため、特定団体に対し事業経費を助成。 ・先天性代謝異常検査：新生児の疾病を早期に発見するため、マススクリーニング検査を実施。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児療養支援制度について、事業実施団体と意見交換を実施した。 ・市町村の事務となっている未熟児養育医療給付及び育成医療給付について、引き続き円滑な制度運用ができるよう必要な情報提供を行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	医療費等助成件数	目標値		730000.0	720000.0	710000.0	700000.0
			(取組目標値)					
	式・定義	各活動における医療費等助成・給付件数(児童数減等に伴い減少傾向)	実績値	734707.0	758978.0	733889.0	736739.0	
			達成率	-	104.0	102.0	103.8	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度実績

- ・乳幼児医療費助成 729,895件
- ・未熟児養育医療給付 367件
- ・育成医療 972件
- ・障がい児療養支援 74件
- ・先天性代謝異常等検査 5,432件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児療養支援制度について、実施団体との意見交換により、現在の助成内容で概ね十分であること等が確認できた。 ・市町村事務となっている未熟児養育医療、育成医療について必要な情報提供を行ったことにより、制度等に関する問合せが減った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・乳幼児等医療費助成制度について、制度拡充の要望が多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・乳幼児医療費について、子育て支援等の観点から更なる負担軽減が求められている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・乳幼児医療費制度については、まずは国において更なる負担軽減措置がとられるよう引き続き要望していく。また、今後医療費助成をはじめとする様々な支援の充実にに向けて検討を進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称 母と子の健康支援事業					
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。		2,212	29,312
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援事業：長期療養児及びその保護者に対して、退院後の家庭生活を支援したり、日常生活における悩みや不安の解消を図るため、相談・訪問・親子交流会及び関係機関と連携した支援を行う。 ・母子保健推進事業：「健やか親子しなめ計画」の推進に必要な評価・検討を行うと共に市町村の母子保健事業に関して助言、支援を行う。また、保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・妊娠・出産包括支援事業：身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制を整備するため、現状・課題の把握を行うと共に、関係者を対象とした研修会等を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における母子保健・子育て支援の体制整備を推進するため、全市町村を巡回しヒヤリングを実施予定。地域の実態に即した施策展開を行うこととする。 ・研修会では、これまで行政の母子保健従事者を対象としてきたが、今年度は多職種（産婦人科医会、看護協会等）と連携し実施することとした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	相談・訪問等相談支援を行った人の数	目標値	1120.0	1120.0	1120.0	1120.0	人
	式・定義	長期療養児相談・訪問・交流会等で支援を行った人の数（出生数の減少を考慮）	実績値	1123.0	1226.0	1322.0	814.0	
			達成率	-	109.5	118.1	72.7	
2	指標名	母子保健関係者等研修会参加者数	目標値	400.0	400.0	400.0	400.0	人
	式・定義	保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者に対して実施した研修会の参加者数	実績値	376.0	293.0	305.0	255.0	
			達成率	-	73.3	76.3	63.8	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・長期療養児支援事業では、平成30年度に県協議会を設置し、小児の在宅ケアの体制整備にむけて検討を始めたところである。
- ・島根県乳幼児健康診査マニュアルを平成27年9月に作成し、これに基づく研修を母子保健従事者を対象に年1～2回継続して実施している。
- ・「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を平成28年3月に作成し、関係機関へ周知すると共に、母子保健従事者を対象に、事例検討会を実施している。
- ・「子育て世代包括支援センター」の設置市町村数はH29年度末で7市町村、H30年度末には12市町村で設置となり、妊娠期からの切れ目のない支援体制が図られつつある。

【参考】長期療養児支援事業はH30年度より中核市移行による松江市分を除く実績数となっている。小児慢性特定疾病医療受給者証所持数より松江市分を按分した場合、参考指標1の目標値は672人となる。（達成率：121.2%）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児及び医療的ケア必要児への支援について、目標達成率は上昇しており、関係機関間の連携が図られつつある。 ・島根県乳幼児健康診査マニュアルについては、全市町村が活用している。 ・子育て世代包括支援センターの設置、及び妊娠・出産包括支援事業での各種事業が市町村において実施されつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児への支援については対応件数の増加と共に複雑化・長期化する事例も増加している。 ・島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づいた健康診査の実施を推進しているが内容・方法の標準化までには至っていない。また健診結果の分析、精度管理に関する評価が行えていない。 ・子育て世代包括支援センターの設置及び妊娠・出産包括支援事業の実施状況では市町村格差がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児の支援では、ニーズやサービスが多様化する中で関係者の役割の明確化や関係機関で意思統一ができていない。 ・母子保健関係者がマニュアルの内容を十分理解したうえで実施できていない。また新母子保健集計システムが十分に確立されていない。システムの活用や必要性についての周知が不十分である。 ・妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援についての知識と経験の不足。また支援体制が未整備の市町村がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児の支援については、圏域単位での支援機関相互の情報共有と連携のために、在宅療養支援ファイルの活用やケース検討会の開催などに努め連携強化を図る。 ・乳幼児健康診査の評価検討会を開催し、保健所及び市町村へフィードバックする。また、研修会・事例検討会を開催し、母子保健関係者の専門的技術の向上を目指す。 ・多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援が提供できるよう、県及び各圏域での既存の会議や検討会を活用し、体制構築を図る。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－４－４ 子育て福祉の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>虐待を受けているなど保護等が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、子どもたちの権利を守り、社会への自立を進めるとともに、ひとり親家庭の生活・経済面での自立を進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(相談・支援体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の児童福祉に対する専門性向上と児童福祉に関わる機関の連携強化のため、研修の充実を図り、児童虐待防止のための普及啓発を実施した。その結果、相談件数が増加し、児童虐待の早期発見・早期対応につながったケースもあるが、一方で、発見、虐待通告時には既に虐待が深刻化しているケースもある。 <p>(社会的養護体制の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親登録者総数については、登録者の高齢化等を理由に解除者数が増加傾向にある等、目標値を下回っているが、興味のある方に里親自らが語る「里親出前講座」の実施や、地域の方々との交流会などの場を通して理解を深め、30～40代の登録者は増加傾向である。 「島根県社会的養護体制推進計画」に基づく児童養護施設等整備により小規模化、地域分散化が図られた。 <p>(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、就労支援事業や各種相談事業を実施し、無料職業紹介や自立支援プログラムの策定等により就職につながったケースもあるが、相談件数や支援実施件数は減少している。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(相談・支援体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待など家庭における複雑・困難な課題にできるだけ早期から適切に対応できるよう、児童相談所の専門的機能の充実や施設整備などの体制強化に取り組むとともに、市町村の相談支援機能がさらに充実するよう支援していく。 <p>(社会的養護体制の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的養育が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の中で養育することができるよう、里親委託の拡充や、児童福祉施設の小規模・多機能化などを推進し、児童の自立支援などに取り組んでいく。 <p>(ひとり親家庭の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てと生活支援、就業支援、養育費の確保支援、経済的支援を一体的に提供できるよう、関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえ、より効果的な自立支援を行っていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－４－４ 子育て福祉の充実
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	里親登録数（累計）	103.0	133.0	114.0	127.0	世帯
2	○	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合（年間）	89.1	80.0	66.7	80.0	%
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実
-------	------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	子どもと家庭相談体制整備事業	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	64,407	85,387	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	児童の心身や養育上の問題を軽減する。	158,525	223,959	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	施設において保護・養育を行う。	1,250,897	1,383,605	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境での養育を受ける。	94,862	130,736	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	自立の促進と生活の安定を図る。	11,466	17,873	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	自立の促進と生活の安定を図る。	71,678	112,010	青少年家庭課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

1 事務事業の概要

名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		64,407	85,387
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所虐待対応機能強化事業等：悩みや相談を抱える児童や家庭からの相談に対して問題を解決するため、児童相談所が専門的な援助を実施する。児童虐待の予防及び早期発見、地域での子育て家庭の見守り・支援を進めるため、県民に対する啓発等を行う。 児童福祉法改正に係る体制整備事業：児童相談所への専門職（弁護士、保健師）配置、児童相談所及び市町村の専門性を強化するため、児童相談所・市町村職員等を対象とした専門研修（義務研修）を実施する。 中央児童相談所に、介入機能と支援機能を分離するため、初期対応支援スタッフを設置した。 児相職員が効率的に業務を行うことができるよう、児童相談システムの改修を予定する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	児童相談所と警察との連携について協議を進めた。児童相談所に配置された弁護士の活動の幅を広げるため、弁護士会と協議を行い「児童相談所嘱託弁護士運営要領」改正のための調整を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	市町村職員等専門研修の受講者数	目標値		958.0	1029.0	1100.0	1171.0	人	
	式・定義	平成19年度研修開始以降の延べ受講者数+受講見込み数(71人：直近3年の平均受講者数)	実績値	887.0	956.0	1080.0	1188.0			
			達成率	-	99.8	105.0	108.0	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の児童相談の状況

- ・総相談件数 児童相談所：2,512件、市町村798件
- ・うち養護(虐待を含む)相談 児童相談所：1,059件、市町村518件
- 新規児童虐待認定件数 児童相談所 平成30年度 300件(前年比約48%の増) 平成29年度 203件
- 市町村 平成30年度 229件(前年比約36%の増) 平成29年度 168件
- 児童相談所への虐待通告件数 平成30年度 557件 H29年度 366件
- 市町村職員等専門研修会(児童福祉司任用前、任用後、調整担当者研修)を実施。平成30年度は前期76名、後期32名、合計108名が受講

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H28改正児童福祉法により義務化された研修(要対調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)を実施し、県内の児童福祉に対する専門性向上と、児童福祉に関わる機関の連携強化に取り組んでいる。 ・児童相談所配置弁護士の活動の幅を広げるため、「児童相談所嘱託弁護士運営要領」の改正を行った。 ・市町村職員が児童相談所で研修ができるよう、研修実施要領を作成した。 ・児童相談システムの整備により、児童相談所の情報共有化に役立っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待件数は依然として増加している。 ・対応の困難な虐待ケースが増えている。 ・発見、虐待通告時に、既に虐待が深刻化しているケースがある。 ・児童相談所だけでなく、他機関との連携を要すケースが増え続けているが、連携がスムーズに進まない場合がある。特に警察との連携強化が求められている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭の困りごとが虐待まで深刻化する前に支援が届いていないケースがある(発見できない場合、支援を拒否される場合など) ・市町村に求められる相談体制の充実に関して、子ども家庭総合支援拠点の役割について整理が必要。 ・連携すべき多機関が互いの機能について理解不十分な点がある。(互いに転勤等で職員がかわる) ・虐待予防についての周知が行き届いていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職採用の継続に加え、児童相談所及び市町村職員を対象とした義務研修、及びスキルアップ研修等を実施。 ・義務研修の円滑な運営・充実のため、研修計画、実施運営を外部委託することも検討する。 ・県民や関係機関の児童虐待予防への理解を深めるため、広報啓発活動を引き続き実施。 ・市町村の相談体制構築について、市町村のニーズを把握し助言等を行う。 ・児童虐待防止対策推進連絡会等を開催し、多機関協議を行う。警察と児童相談所で2年に1度程度合同訓練を実施するとともに、児童相談所と警察との連携のあり方について、申し合わせを結ぶ。

1 事務事業の概要

名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		158,525	223,959
			うち一般財源	100,914	162,241
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護：家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護する。 ひきこもり等集団指導事業：不登校やひきこもり等の児童に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	一時保護所において、男女が同一の棟で生活をし、年齢も主訴も違う児童が同じ棟で生活している混合処遇であり、プライバシーに配慮した空間の確保のため、一時保護所の改修に向けた対応を行っている。(県内2児相が混合処遇で、そのうち1児相が改修対応中)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数	目標値		168.0	255.0	342.0	429.0	人	
	式・定義	平成27年度実績をスタートとした延べ参加児童数 平成27年度実績+参加見込み数(87人:直近3年の平均参加児童数)	実績値	81.0	150.0	211.0	254.0			
			達成率	-	89.3	82.8	74.3	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など										
<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H15) 2,801 10.7日/人 (H20) 6,360 17.3日/人 (H25) 5,980 18.1日/人 (H30) 4,599 25.6日/人 委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H15) 737 (H20) 2,085 (H25) 3,035 (H30) 3,107 計 3,538 8,445 9,015 7,706 ひきこもり児童等の集団指導実施状況(開催回数、延べ参加者数) (H28) 4回 69 (H29) 4回 61 (H30) 3回 43 										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各児童相談所に配置されている保健師により、一時保護児童の健康管理や心身のケアを充実させる取り組みを強化した。 児童相談所支援の一環として、不登校やひきこもり等の児童に対して、野外活動を通し、他者とのより良い関係づくりや自主性の育成、生活スキルの習得につなげた。 H28年度までは、夜間警備員と夜間児童指導員の体制で夜間、休日勤務をしていたが、H29年度から夜間警備員を廃止し、夜間児童指導員が2名で対応することとなり、児童対応の職員数が増えたことで児童のケアの質・量が向上した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での養育が困難で、一時保護を必要とする児童は減少していない 虐待等により、保護者と対立するなど、一時保護が長期化する傾向がある。 病院への一時保護委託の際、児童の付き添い体制が不十分なことがある。 学齢期の児童が一時保護中に登校できないことによる学習面での不利益。 一時保護所の安全、安心、権利擁護の更なる対応が必要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期からの、虐待予防的な支援が届いていない(拒否している)家庭がある。 児童の安全確保のため、緊急対応として家庭から離す一時保護が求められるケースの増加。 病院への一時保護委託の際、付き添いのための費用や人材がない。 児童の一時保護の長期化により、より一層の心身のケアが求められる 一時保護中、児童の安全確保や距離の問題から、在籍している学校への通学が困難。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所では、即時的な児童虐待への対応が求められており、必要に応じていつでもすぐに一時保護できる状況、体制を確保する。 乳幼児の病院への一時保護委託に際し、求められる付き添い職員の配置を検討する。 一時保護児童の学習権を保障するため、学習支援員を中心とした学習の機会の確保と、学校との連携を図る。また、一時保護所におけるプライバシーへ配慮、権利擁護に努める(自己評価など)。 児童福祉法等改正を受け、今後国から示される方向性に基づいた対応を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実
-------	---------------------

担当課	青少年家庭課
-----	--------

1 事務事業の概要

名称	施設入所児童支援事業				
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	施設において保護・養育を行う。		1,250,897	1,383,605
			うち一般財源	640,524	756,865
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じて措置費を支弁する。 児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上のための研修を実施する。(補助を含む。) 児童養護施設整備事業：児童養護施設等の耐震化、小規模化を推進する。 児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童の自立促進のため、運転免許取得助成を行う。 児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設を退所した児童等に対して、生活費、家賃、資格取得のために必要な資金を貸し付ける。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	児童自立支援施設(県立わかたけ学園)の耐震診断(体育館)の結果、耐震化は不要				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)	目標値	45.0	59.0	59.0	64.0	人
	式・定義	本体施設における小規模グループケア、地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアの定員数の計	実績値	44.0	49.0	55.0	61.0	
			達成率	-	108.9	93.3	103.4	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 社会的養護施設の入所児童の状況：児童養護施設3施設115名、児童自立支援施設1施設12名、乳児院1施設22名、児童心理治療施設1施設15名、ファミリーホーム2施設5名、自立援助ホーム1施設2名(平成31年4月1日現在)
- 社会的養護施設の耐震化の状況：耐震化済(不要)棟数17/総棟数23=73.9%(平成30年度)
- 未耐震化施設棟数の内訳：児童養護施設2施設2棟、児童自立支援施設1施設4棟(計6棟)
- 社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)の内訳：本体施設内小規模グループケア49人、地域小規模施設12人(平成30年度)
- 「児童養護施設等入所児童自立支援事業」により運転免許を取得した児童数：7名(平成30年度実績)
- 「児童養護施設退所者等自立支援事業」により資金貸付を受けた児童数：3名(平成30年度実績)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設の地域小規模施設の増設を行い、計画を推進した。 耐震化未了施設の一つである児童自立支援施設(県立わかたけ学園)について、平成29年度に「整備検討委員会」が策定した「施設整備計画」により耐震診断、設計等に着手した。 平成28年度から開始した施設退所後の自立(進学、就職)のための資金貸付では、3名について生活費や家賃の支援資金の貸付を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ施設や耐震化未了の施設があり、児童等の安全が確保されていないほか、小規模ケア施設(定員)が少ないため、家庭的な養育環境が整っていない。 法改正に伴う施設の高機能化及び多機能化・機能転換に対応した職員が確保されていない。 児童養護施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の支援が不十分。 新たな社会的養育ビジョンが示す乳児院、児童養護施設等の社会的養育に係る高機能化及び多機能化・機能転換が不十分であり、地域の社会的養育を支える専門的な拠点となっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化整備や家庭的養護(小規模ケア化)を図る経費負担が大きい。 施設の高機能化及び多機能化・機能転換に対応するための職員のスキルアップ機会が不足している。 施設における学習支援や資格取得等に係る措置制度が不十分であり、また、施設入所中・退所後の児童に対する自立支援策が十分でない。 島根県社会的養育推進計画(令和元年度予定)と、実現に向けた人材確保及び機能強化のための施設改修に係る施設の財源が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設等については、引き続き国交付金等を活用し、施設の耐震化、小規模化の促進を図る。 入所児童に対する支援、専門的ケアの充実に向け、専門職員の資質向上に向けた研修等を行う。 児童の自立支援に係る措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充について国に対して要望していくとともに、自立支援資金貸付事業(平成28年度から実施)に加え、引き続き関係機関(施設、県社会福祉協議会及び児童相談所)と連携し、各種支援事業を実施することにより児童の自立を支援する。 島根県社会的養育推進計画の早期策定と国補助金制度を活用し、高機能化及び多機能化・機能転換を推進するための人材確保と施設改修を進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	里親委託児童支援事業				
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける		94,862	130,736
			うち一般財源	44,628	65,454
今年度の取組内容	<p>○要保護児童を家庭的な環境で養育する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援事業：新規里親開拓、地域社会への理解促進のため、里親制度の普及啓発を行う。また、里親の交流促進と委託児童の処遇向上について学ぶため、里親会で研修会や交流会を行う。 ・里親育成事業：里親新規認定、更新の為に研修を行う。専門里親認定、更新研修の一部を外部機関に委託し、スキルアップを図る。 ・里親措置事業：様々な事情で家庭で生活することができない児童を里親に委託し、家庭的な環境での育ちを保障する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・里親会の活動活性化と支援体制の拡充を図るため、研修の一部を社会福祉士会へ委託。 ・里親支援専門相談員の配置を児童養護施設等へ働きかける。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	里親登録世帯数	目標値		113.0	123.0	133.0	127.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	103組(平成27年度実績) + (10組*4年) H31年度は5年に1回の更新年▲11%→127組(親族里親を除く)	実績値	103.0	110.0	119.0	114.0		
			達成率	-	97.4	96.8	85.8	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月にファミリーホームが1カ所増えた。 ・平成30年度末の里親登録世帯数は、親族里親4世帯を含めると118世帯となっている。被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する専門里親は、平成29年度末から2人減の19人となった。里親等委託児童数は、平成29年度末で里親への委託が39人、ファミリーホームへの委託が5人の計44人であったが、平成30年度末は里親への委託が31人、ファミリーホームへの委託が10人の計41人と、前年同期よりも3人減っている。里親委託率は、前年度比2.2ポイント減の23.4%だった。 ・里親認定にかかる研修受講者は、平成29年度で計52名だったが、平成30年度では計124名であり倍増している。 ・里親の年齢構成は、平成25年度末で30代9名、40代26名、50代52名、60代47名、70歳以上23名だったが、平成30年度末では30代19名、40代60名、50代40名、60代57名、70歳以上25名となっている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に島根県社会的養護体制推進計画を策定し、15年間の里親委託児童数の目標値を定め、里親委託を推進している。 ・里親支援事業を各地区里親会と協働で実施。里親出前講座の開催など里親制度の普及啓発活動や、里親相互の交流事業等を実施し、新規里親の開拓や里親支援を行った結果、認定にかかる研修受講者が増加した。 ・児童福祉施設2カ所に里親支援専門相談員が新規に配置され、入所児童と里親との交流、里親支援の拡充が期待できる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的養護を促進すべきだが、特に比較的若い層の里親登録者数が不足している。 ・里親委託件数が伸びない。 ・施設に長期入所している児童の里親交流や委託が進まない。 ・里親が児童の養育について自信を失ったり、不安感を抱く場合がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度について、県民だけではなく、身近な相談窓口である市町村職員の理解が不十分。 ・養子縁組のイメージが先行し、委託に対する実親の抵抗感が強い。児童も年長児では環境変化への抵抗感が強い。 ・児童相談所だけでは里親支援を拡充できないが、里親を継続的に支援できる他の機関が少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・里親登録の増加：里親会、市町村等と協力して、県民向け普及啓発活動を実施。また、市町村職員向けの制度周知を行う。 ・里親委託、児童との交流促進：家庭生活体験事業等により児童と里親の交流を行い、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ・里親への継続的支援：研修等の実施、先輩里親による里親宅訪問、里親交流会の実施。 ・里親支援体制の拡充：里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設へ配置を促す。有資格者等を配置した里親支援業務の委託について関係機関と検討・協議。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	母子家庭等自立支援事業				
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		11,466	17,873
			うち一般財源	6,819	9,196
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子福祉センター運営：ひとり親家庭の各種相談、就業・自立センター事業による就業相談、無料職業紹介、プログラム策定による就労支援、養育費確保のための養育費相談等 ・日常生活支援事業：ひとり親家庭の育児等の支援 ・ひとり親家庭学習支援事業：ひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業を行う市町村への支援 ・高等職業訓練促進資金貸付事業：ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得促進のため、修業に係る費用の貸付を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を円滑に実施するために、市町村等の関係機関と連携強化を図った。 ・ひとり親家庭の子どもの自立を促進し、貧困の連鎖防止を図るため、各市町村での学習支援の取り組みが推進されるよう働きかけを行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	母子父子福祉センターの就業支援により、就職に結びついたひとり親世帯等の割合	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0
			(取組目標値)					
	式・定義	就業に繋がった者/各種支援制度利用者	実績値	89.1	100.0	83.3	66.7	
			達成率	-	125.0	104.2	83.4	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介から就業につながった母子家庭等の母等(人) (H27)21/26 (H28)10/10 (H29)11/13 (H30)5/8 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭の母等の数(人) (H27)20/20 (H28)8/8 (H29)9/11 (H30)3/4 								
<ul style="list-style-type: none"> ●就業につながった割合(%) (H27)89.1 (H28)100 (H29)83.3 (H30)66.7 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親への法律相談をはじめとする各種相談の対応、日常生活上の支障について助言や、指導、生活支援などを行い、ひとり親家庭の生活の安定・向上が図られた。 ・就職活動に有利となるパソコン講習会を実施し、ひとり親の就労促進を図った。 ・無料職業紹介や自立支援プログラムの策定により、ひとり親の就業につながった。 ・ひとり親が安定した就労ができるよう、資格取得のためのひとり親高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、自立の促進を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭は依然として経済的に厳しい状況に置かれた家庭が多い。 ・各種支援事業が十分に活用されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業がひとり親家庭等へ十分に周知されていない。 ・支援事業がひとり親家庭のニーズに合っていないことが考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援制度の周知を図るため、市町村に対して積極的な広報掲載等への働きかけを行っていく。 ・生活安定や就業に結び付くよう、市町村、ハローワーク等関係機関と連携強化を図る。 ・ひとり親家庭の子どもの自立を促進し、貧困の連鎖防止を図るため、各市町村での学習支援の取り組みが推進されるよう働きかけを行う。 ・ひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえ「ひとり親家庭自立支援計画」(「しまねっこすくすくプラン(H27年度~H31年度)」)の見直しを検討する。

1 事務事業の概要

名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		71,678	112,010
			うち一般財源	71,678	112,010
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務 母子父子寡婦福祉資金の償還事務 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替納付促進のため、貸付時の償還手続き説明や納入通知書納付の方に対する文書による周知を行った。 事務未移譲市町へ訪問し事務移譲について働きかけを行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	%
	式・定義	母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る現年度分償還金の償還率	実績値	87.4	87.8	87.9	88.7	
			達成率	-	97.6	97.7	98.6	
2	指標名	母子父子寡婦福祉資金貸付事務移譲市町村数	目標値	15.0	16.0	17.0	18.0	市町村
	式・定義	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により事務を移譲した市町村数	実績値	14.0	14.0	14.0	15.0	
			達成率	-	93.4	87.5	88.3	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

	貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)
H25	908	453,610	42.4	85.9	8.1
H26	886	452,364	43.7	86.9	7.7
H27	872	452,363	44.0	87.4	8.3
H28	853	450,863	45.6	87.8	7.9
H29	873	457,585	45.3	87.9	8.4
H30	646	346,625	48.0	88.7	9.1

※H30より松江市が中核市移行したことに伴い貸付減となっている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 申請者に対する的確な支給事務を行い、母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 進学希望者に対する予約貸付について周知を行い、進学に係る費用の不安を解消することで、子どもの進路選択の幅が広がり、母子家庭等の経済的支援につながった。 事務移譲市町村数が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 貸付後の償還について滞納がある。 貸付事務の市町村への未移譲が、3市町ある(松江市は平成30年4月に中核市移行)。 貸付制度を知らないひとり親家庭がある。 適切な債権管理を行うため、母子父子寡婦福祉資金システムの更新を検討する必要がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 貸付後の様々な情勢変化により、償還計画どおりに償還できない家庭がある。 貸付の9割以上を占める修学に係る資金について連帯借主(子)の償還に対する認識が不足している場合がある。 市町村へ事務移譲することにより、市町村が行う相談・支援業務との一体的支援が可能となり借主への円滑な対応と総合的な支援につながるが、市町村との認識の共有が十分でない。 母子父子寡婦福祉資金システムの導入から5年が経過し、OS等のバージョンが古くなっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き口座振替納付を推進し、新たな未納発生時には速やかに電話等によりきめ細やかな償還指導を行う。 償還に対する責任について連帯借主にも自覚を持たせるよう貸付けの際に指導を行う。 事務未移譲市町に対して引き続き事務移譲について働きかけを行う。 貸付を必要とされる方へ確実に制度情報が伝わり効果的に活用されるよう周知を図る。 母子父子寡婦福祉資金システムにより適切な貸付・債権管理を行うために、現行システムを一部カスタマイズして、新たなシステムを安定性、経済性、機密性保持性能等により比較検討し構築する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

土木部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－５－１ 道路網の整備と維持管理</p>
<p>施策の目的</p>	<p>効率的・計画的に道路の整備や維持管理を行い、県民が通勤、通学、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を円滑に行えるようにします。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度は、幹線道路の11工区、生活関連道路の24工区を、供用開始したが、県内の国道・県道の2車線改良率(H29年4月)は、68.7%で、全国平均(77.1%)を依然として下回っており、高速道路インターチェンジや生活圏中心都市をつなぐ幹線道路では、狭隘な区間や線形の悪い区間がある。 <p>(道路の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機能を確保するため定期的に道路パトロールを行い、道路等の変状等を把握した際には、迅速に対処している。橋梁、トンネル等は、定期的な近接目視による点検結果に基づき修繕工事を行い、長寿命化を図っている。道路法面等は点検マニュアルに基づき計画的に点検・修繕を実施している。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実な道路整備に必要な予算を確保するため、全国を下回る整備状況などの地域の実情を国に対して丁寧に説明し、予算配分を働きかける。 ・道路の整備にあたっては、道路の利用状況に応じて、1.5車線整備を活用し、効率的・効果的に事業を行う。 <p>(道路の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の変状などの情報を素早くキャッチし、迅速に対処するため「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」(スマートフォンを使った落石などの異常情報の通報手段)について広報するなど、道路利用者への協力要請を継続する。 ・道路施設の老朽化対策は、専門家から助言を得る体制を活用し、的確な診断に基づく効果的な修繕を行いながら、適切な対策時期や対策工法が判断できるよう職員の技術力向上に取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－１ 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	幹線道路の改良率（2車線化）	84.0	87.0	87.0	88.0	%
2	○	生活関連道路（優先整備区間）のみなし改良率	71.0	74.0	73.9	75.0	%
3	○	道路管理瑕疵による年間事故件数	25件	22.0	20.0	22以下	件
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁業活動が安全で効率的に行えるようにするとともに、漁村に生活する住民の利便性を高める。	154,743	24,800	漁港漁場整備課
2	県代行市町村道路整備事業	市町村中心部から遠い集落に居住する住民の中心部へのアクセス時間を短縮する。	126,380	133,127	道路維持課
3	道路維持修繕事業	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する。	5,993,489	6,906,530	道路維持課
4	道路愛護意識等啓発事務	道路を守り大切にする意識の向上を図る。	28,018	35,491	道路維持課
5	道路事故損害賠償事務	道路管理者として、被害者に対する適切な賠償を行う。	9,198	10,426	道路維持課
6	道路台帳整備事業	適切な道路の整備、維持管理を図る。	14,223	14,223	道路維持課
7	財産処分事務	道路として不用になった土地を、希望者へ適正価格で払い下げる。	3,696	6,846	道路維持課
8	幹線道路整備事業	高速道路インターチェンジや生活圏中心都市等への移動時間を短縮する。	10,135,017	17,592,549	道路建設課
9	生活関連道路整備事業	県道のうち幹線道路を除いた区間で、一定規模集落から幹線道路や市町村の中心部等への移動時間を短縮する。	8,053,995	9,511,426	道路建設課
10	街路整備事業	安全で快適な街路整備により、都市内の移動や活動を容易にする。	1,903,760	3,098,762	都市計画課
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

名称	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者、漁村住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	漁業活動が安全で効率的に行えるようにするとともに、漁村に生活する住民の利便性を高める。		154,743	24,800
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業活動が安全で効率的に行えるよう、また、漁村生活の利便性を向上させるため漁港臨港道路(加茂漁港)を整備。上記整備は、農山漁村地域整備交付金を活用して行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・和江漁港の漁港関連道路整備事業については、H30年度に橋梁の下部工工事において想定外の洗掘対策が必要となった。このため事業費が増え、工程も遅れたが、適切な対策を講じた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	漁港関連道の整備率	目標値		85.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	整備済延長/計画総延長(浦郷漁港、和江漁港が対象)	実績値	70.0	85.0	98.5	100.0		
			達成率	-	100.0	98.5	100.0	-	
2	指標名	臨港道路の整備率	目標値		11.1	28.4	45.7	63.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	整備済延長/計画総延長(加茂漁港が対象)	実績値	7.6	10.0	20.5	24.4		
			達成率	-	90.1	72.2	53.4	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・和江漁港の漁港関連道路整備事業については、橋梁の下部工工事の洗掘対策に、県単独費を充当し適切な対策を講じた。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・和江漁港の漁港関連道路整備事業については、H30年度に橋梁の下部工工事において想定外の洗掘対策が必要となった。このため事業費が増え、工程も遅れたが、適切な対策を講じ完成させた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂漁港臨港道路整備事業の予算確保が必要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、県への国予算が内地・離島とも減少しており、更に県内部の配分においても水産分野への配分が非常に厳しくなっているため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している市町村の漁業集落環境整備事業や海岸保全事業(長寿命化対策)との調整が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	県代行市町村道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村中心部から遠い集落に居住する住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する		126,380	133,127
			うち一般財源	3,495	3,757
今年度の取組内容	過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法又は半島振興法に基づき、基幹的な市町村道の新設および改築を道路管理者である市町村に代わって県が行う県代行事業で整備することにより、市町村中心部から遠い集落に居住する県民の中心部へ通じる道路の供用を図る				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	より近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図る				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県代行事業供用延長	目標値		1.0	1.1	1.3	1.4	km
		(取組目標値)							
	式・定義	県代行事業事業費換算延長	実績値	0.9	1.0	1.1	1.2		
		達成率	-	100.0	100.0	97.7	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

これまでに投資した事業費を換算延長として算出
 平成28年度までに投資した換算延長 平成28年度までに投資した事業費/全体事業費*全体延長=1,261百万円/2,283百万円*1.88km=1.04km
 平成29年度までに投資した換算延長 平成29年度までに投資した事業費/全体事業費*全体延長=1,381百万円/2,283百万円*1.88km=1.14km
 平成30年度までに投資した換算延長 平成30年度までに投資した事業費/全体事業費*全体延長=1,501百万円/2,283百万円*1.88km=1.23km
 令和一桁代半ばの完了を見込む

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	これまでの代行事業の着実な投資により、着実な事業進捗を図る
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	バイパス計画であるため、計画区間全体を供用しなければ事業効果が発現しないため、事業途中では県民に事業効果が見えにくい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	現在施工中の工区は大規模土工を伴うが、幹線道路に平行するため、残土搬出ができる道路に限られることから、崎地区側一方向からの片押しによる施工となり、年間の施工量が限られる 早期完成を目指している中で、市町村道事業含め、管内全体の今後の社会資本整備事業費の予算枠にも配慮する必要があり、重点投資できない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	より近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図り、早期完了に向かって取り組む

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

名称	道路維持修繕事業				
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する		5,993,489	6,906,530
			うち一般財源	3,235,657	3,435,492
今年度の取組内容	道路を安全で快適に利用できる状態に保つため、以下の取り組みを継続して実施する。 ・道路パトロールにより、変状等を早期に発見し適切な修繕を実施 ・橋梁等の道路施設の老朽化対策(点検→診断→措置→記録)の継続的かつ効果的な実施 ・除草その他、交通機能を確保するための維持修繕の実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・落石や路面の陥没等、道路の異状を道路利用者や地元住民の方々から通報していただけるよう、「道と川の相談ダイヤル」や「パトレボしまね」の広報を引き続き進めると同時に、道路監視カメラを11基増設し道路の監視強化を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	道路管理瑕疵による事故件数	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	件
	式・定義	当該年度中に発生した道路管理の瑕疵が認められる事故の総件数	実績値	25.0	24.0	25.0	20.0		
			達成率	-	91.0	86.4	109.1	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・交通機能の確保に支障をきたす変状等を速やかに発見し対処するため、路線ごとに交通量に応じて週1~2回の頻度で道路パトロールを実施している。 ・法で義務付けられた施設(橋梁、トンネル等)については近接目視点検を実施し、点検結果をもとに計画的に長寿命化を図る修繕工事を行っている。また、その他の道路施設(道路法面等)についても、点検マニュアル等を策定し、計画的に点検・修繕を行っている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	平成30年度の成果 ・定期点検 道路橋：678橋 トンネル：53本 シェッド・シェルター：5基 法面：760箇所 ・老朽化対策(修繕工事) 道路橋：28橋 トンネル：20本 シェッド・シェルター：3基 法面：33箇所 舗装：15km
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①突発的に発生する路上への落石等は道路パトロールでは早期発見が困難であり、発生から撤去等の対処までに時間を要することが多く、道路管理瑕疵による事故の原因の大きな要因の一つとなっている。 ②道路施設を安全な状態で長く利用するために、限られた予算の中で効果的な老朽化対策を継続して行う必要があるが、道路管理者として施設の健全度を的確に診断し、適切な時期に最適な修繕を行う知識と経験が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①タイムリーに道路の変状等の情報を得られるよう多くの道路利用者の協力が必要。 ②効率的な老朽化対策を行うためには、的確な診断や、対策時期、対策工法を判断するためのデータの蓄積と活用ができるよう、職員の技術力向上に継続して取り組むことが必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①「道と川の相談ダイヤル」や「パトレボしまね」を活用し道路の変状をタイムリーに得られるよう、住民の方々をはじめ道路利用者への協力要請を継続して行う。 将来的な道路パトロールの高度化・効率化を行うことを目的として、パトロール車へのレーザーセンサーやカメラの搭載等、自動的に道路の変状を検知する新技術の導入に関する研究を開始する。 ②道路施設の老朽化対策については、専門家から助言を得る体制を活用し、的確な診断に基づく効果的な修繕を行いながら、点検等のデータの蓄積や活用方法を身に付けてゆく。

1 事務事業の概要

名称 道路愛護意識等啓発事務					
目的	誰(何)を対象として	道路利用者・地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	道路を大切に利用する心を育てる		28,018	35,491
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルしまね(道路部門)では、道路を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や美化等のボランティア活動に意欲を持つ団体を認定し、協働していく(保険加入、交付金等)。 ・道路愛護団体等表彰事務では、道路愛護意識の普及を図るため、道路愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 実働団体率	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	%
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値	87.1	83.2	83.4	90.0		
		達成率	-	92.5	92.7	100.0	-	%
2	指標名	目標値						%
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体認定数は着実に増加しており、県民のボランティア意欲や道路愛護意識の高さを表している。 ・一方で、団体数の伸びは頭打ち傾向であり、今後は、実際に活動する団体を確保することが課題となり、9割の実働率維持を目標とする。 <p>H26年度：647団体(対前年度 +15団体) うち実働546団体(84.4%) H27年度：649団体(対前年度 +2団体) うち実働565団体(87.1%) H28年度：655団体(対前年度 +6団体) うち実働545団体(83.2%) H29年度：658団体(対前年度 +3団体) うち実働549団体(83.4%) H30年度：660団体(対前年度 +2団体) うち実働594団体(90.0%)</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・団体数だけでなく登録人数も増加傾向にあり、制度PR等の取り組みの成果が表れている。また、1団体あたりの登録人数も増加傾向にあり、各団体で新規参加者を募集する等により活動を拡大しようとしていることが窺える。 ・各団体のボランティア意識に支えられ、美化延長や草刈面積も拡大傾向がみられる。 ・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等にも一役買っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体認定数の増加が徐々に頭打ちとなりつつある。 ・美化や草刈りに係る活動について、安定した実績はあがっているものの、団体数や人数の増加ほどには伸びていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・制度が広く県内に定着し、飽和状態に近づいてきたことと表れとも考えられるが、一方で、同様の活動をしていながら登録されていない団体も存在する。 ・構成員の高齢化等もあり、思うように活動できない団体もある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県政広報番組をはじめ様々な媒体を通じ広く県民に対し制度の周知を図り新規登録を促進する。 ・優良団体等への表彰についてもPRし、新規登録や活動継続の一助とする。 ・希望する団体には、団体名入りの表示板を活動地域の沿道に設置している。約300団体分を設置済。今後も希望する団体についてはすべて設置し、制度の周知と活動団体のモチベーション向上につなげていく。 ・団体数の純増を目指す一方で、長期にわたり活動実績がない等の団体について状況確認し、既に消滅している団体について整理(抹消等)も行っていく。

1 事務事業の概要

名称	道路事故損害賠償事務				
目的	誰(何)を対象として	道路管理の瑕疵により発生した事故による被害者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	道路管理者として、被害者に対する適切な賠償を行う		9,198	10,426
			うち一般財源	9,198	10,426
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理瑕疵により発生した事故の被害者に対して、瑕疵や過失の割合に応じた損害賠償を行い、その被害を金銭で補償する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	3か月以内に処理した割合	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	事故発生から90日以内に示談成立した件数/示談成立件数	実績値	50.0	62.5	57.7	62.1		
		達成率	-	78.2	72.2	77.7	-	%	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者に対し速やかな賠償を行うため、事故発生の日から90日以内(3か月)に示談を成立させることを目指す。被害額の確定に相当の日数を要する事故もある中で、3か月以内での処理した事故の割合を高め、8割を目標とする。 平成30年度には、29件の損害賠償について示談が成立し、そのうち90日以内に処理できたものは18件であった。 毎年度、賠償保険に加入しており、賠償金は保険会社から直接被害者へ支払われるため県予算の通過(歳入・歳出とも)はなく、事業費として挙がってくるのは、通常であれば保険料のみである。保険加入契約は入札により行っているが、近年の賠償実績により保険料の増減がある(各社独自の積算基準による)。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平均処理日数は年々短縮が図られており、全体としては、よりスピーディな事務処理が行われている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 人身事故で症状固定を待つ必要がある案件や、車両が特殊で修理に時間を要するなどの理由で、処理に時間が掛かりやむを得ず3か月を超える場合がある一方、そのような理由がないにも関わらず長期間を要している案件もある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 示談処理においては、被害額を確定させる必要があるほか、県と相手方との過失割合も決定することとなる。被害額や過失割合について県と相手方の主張が異なり理解を得られないことも多く、交渉に日数を要することにより処理日数が長くなる場合がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 管理瑕疵に係る損害賠償事務に特化した研修を継続開催し、特に経験の浅い担当者が誤った処理を行わないように周知する。特に、初動の段階で対処を誤ると交渉が長期化する傾向があることから、初動対応は複数で行う等、事務所に対し適切な指導を行う。 保険会社が示談交渉を行うことは弁護士法に抵触するため不可能。上記研修には保険会社の同席も得て、示談交渉における留意事項等について担当職員へ直接情報提供してもらう。

1 事務事業の概要

名称 道路台帳整備事業					
目的	誰(何)を対象として	道路を管理する行政機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適切な道路の整備、維持管理		14,223	14,223
			うち一般財源	14,223	14,223
今年度の取組内容	適切な道路の整備、維持管理を行うため、道路台帳(道路台帳平面図、構造物調書、道路現況調書)を整備するとともに、道路台帳をもとに普通交付税交付金要求の資料を作成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	台帳整備箇所の確認通知等を発するなど、半期ごとの進捗管理にあたって事業課の関与を強化し、計画的な台帳整備の指導を徹底する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	道路台帳整備延長	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	道路台帳を整備した延長/道路改良工事を行ったことにより道路台帳を整備すべき延長	実績値	61.3	67.1	80.3	72.1		
		達成率	-	67.1	80.3	72.1	-	%	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

・成果参考指標の算出に用いる「道路改良工事を行ったことにより道路台帳を整備すべき延長」は、前年度に行った供用開始の告示の総延長により決定しているが、側溝整備工事等、完成後の供用開始告示を要しない工事が完了した場合も、道路台帳整備の必要がある。

・また、過年度の道路台帳整備未了箇所についても、当該年度の道路台帳整備と並行して実施し、道路台帳の整備を推進していく必要がある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H30では、前年度の供用告示延長を基に計画した道路台帳整備延長17.2kmに対し、12.4kmの台帳整備を行った ・前年度の供用告示箇所その他に、それ以前の道路台帳未整備箇所及び供用告示の必要がない道路台帳修正箇所等、合わせて48.6kmにおいても台帳整備を行った
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、道路工事等の完了により多数(100箇所程度)の道路台帳整備が必要となる。 ・当該年度末に複数工事完了箇所をまとめて工事担当者と違う担当者により、別途業務を発注している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の原因により工事完了箇所について、確実な道路台帳整備(道路台帳平面図の修正)が行われていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事等の完成の時期と道路台帳平面図修正業務の発注時期のタイムラグがあること ・工事担当者とは違う職員が業務発注を行っていること ・複数年間にわたる工事箇所の場合において、道路台帳整備を工事最終年度にまとめて行うこととしたが、担当者間の引き継ぎが不徹底であったこと 等
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、工事の請負契約の中で当該工事区間の道路台帳整備まで行うように契約を行い、工事の完成と道路台帳整備が同時に完了するよう、発注形態を改める。 ・過年度の工事による道路台帳整備未了箇所については、当該箇所の把握に努め、事業課、事務所と共有し、随時、道路台帳平面図修正業務を発注することにより、解消に努める。

1 事務事業の概要

名称	財産処分事務				
目的	誰(何)を対象として	不特定多数(個人・法人)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	道路として不用になった土地を、希望者へ適正価格で払い下げる		3,696	6,846
			うち一般財源	3,696	6,846
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路(県道および県管理の国道)のうち、バイパスの建設・供用等により道路として管理する必要のなくなった敷地(廃道敷地)について、希望する者に対し適正価格で払い下げる。 ・また、当該処分に先立ち、当該区域内に存する国有地について国からの譲与を受ける。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	不用物件の適正処分率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	適正に処分した件数/総処分件数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の処理件数は、払い下げが4件、市町村道移管が3件、不用物件処理協議が13件であり、いずれも適正に事務処理を行った。 ・事業費の内容は、登記に必要な測量等の委託経費である。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・払い下げ申請のあった廃道敷地については、従前から適正に処分事務を行っており、県有財産の有効活用に資する事務処理ができています。 ・また、市町村道へ移管した箇所についても、適正な事務処理ができています。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・払い下げ申請のある土地は適正に処理できている一方で、そのような手続きに至らず、県が引き続き道路管理者として管理している土地が相当数ある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村移管し引き続き道路として管理されるべき旧道について、相手方市町村との協議が不十分または不調に終わっているままのケースがある。 ・廃道敷地について、地理的・地形的な諸条件等により払い下げが困難な土地が多い(払い下げ相手が、実質隣地所有者に限られることが多い)。また、価格条件が折り合わず払い下げに至らないこともある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業着手時における不用物件協議の必要性について、各県土整備事務所等に対し引き続き訴えていく。その際、維持管理部のみでなく土木工務部にも同じ認識を共有してもらう必要があるため、事務所内の情報と意識の共有を図ってもらうよう徹底する。 ・払い下げ価格(土地単価)の設定にあたっては、必要に応じ用地担当の協力を得ながら適正価格となるよう呼びかける。場合によっては、不動産鑑定評価による参考価格を活用する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部道路建設課
-----	----------

名称	幹線道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高速道路インターチェンジや生活圏中心都市等への移動時間を短縮する。		10,135,017	17,592,549
			うち一般財源	435,322	830,813
今年度の取組内容	県内各地とインターチェンジや広域市町村圏中心都市を連絡する道路など県内道路網の骨格となる幹線道路(県管理の一般国道全てと県道の約1/3で構成)を、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業を活用しながら、未整備区間を2車線以上に改良する整備事業を推進。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	幹線道路の2車線改良率	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0
			(取組目標値)					
	式・定義	幹線道路の改良済み(車道幅員5.5m以上)延長/同全体延長	実績値	84.0	85.0	86.0	87.0	
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	緊急輸送道路(緊急輸送道路ネットワーク計画で指定した道路)の2車線改良率	目標値		90.0	90.0	90.0	91.0
			(取組目標値)					
	式・定義	緊急輸送道路の改良済み(車道幅員5.5m以上)延長/同全体延長	実績値	89.0	89.0	90.0	91.0	
		達成率	-	98.9	100.0	101.2	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の国・県道の2車線改良率は、全国平均77.1%に対し68.7%(全国40番目)と大きく下回っている。(平成29年4月1日現在の数値) ・島根県が管理する幹線道路においては、87%の改良率となっている。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	平成30年度は、下記工区が供用開始され、移動時間が短縮された。 邑南飯南線 千束2工区 L=221m 静間久手停車場線 鳥井工区 L=972m 浅利渡津線 渡津工区 L=2,740m 柿木津和野停車場線 中座工区 L=2,145m 国道485号 西村工区 L=344m など、11工区(幹線道路)	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路インターチェンジや生活圏中心都市等をつなぐ幹線道路が未整備であり、狭隘な区間や線形の悪い区間がある。 ・緊急輸送道路でありながら未改良であり異常気象時等において被災することが多く、ネットワーク機能が確保されていない。
	②	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう、よりいっそう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部道路建設課
-----	----------

名称	生活関連道路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県道の内幹線道路を除いた区間で、一定規模集落から幹線道路や市町村の中心部等への移動時間を短縮する。		8,053,995	9,511,426
			うち一般財源	205,887	259,377
今年度の取組内容	市町村合併支援、地域間交流の強化・拡大のため、生活関連道路(幹線道路を除く県道)のうち、一定規模集落から幹線道路等を結ぶ優先整備区間(県道の約1/3で構成)を、交付金事業や県単独の道路整備事業を活用しながら、未整備区間を2車線改良や1.5車線の改良等の整備を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に実情を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。整備に当たっては利用状況に応じて1.5車線の整備を活用していく。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	生活関連道路(優先整備区間)のみなし改良率	目標値		72.0	73.0	74.0	75.0
			(取組目標値)					
	式・定義	生活関連道路(優先整備区間)のみなし改良済み延長/生活関連道路(優先整備区間)の全体延長	実績値	71.0	71.7	73.0	73.9	
			達成率	-	99.6	100.0	99.9	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の国・県道の2車線改良率は、全国平均77.1%に対し、68.7%(全国40番目)と大きく下回っている。(平成29年4月1日現在の数値) ・ 生活関連道路(優先整備区間)のみなし改良率においても73.9%と全国平均を下回っている。 ※ みなし改良済み：車道復員5.5m以上のほか、1.5車線の改良済み区間及び農道等による代替区間を含む 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度は下記工区が供用開始され移動時間が短縮された。 (一)上久野大東線 金成BP (一)静岡久手停車場線 鳥井工区 (主)田所国府線 市木工区 (一)大田井田江津線 波積工区・波積Ⅱ工区 など24工区
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活関連道路が未改良であり、対向車とすれ違いが出来なかったり、カーブがきつく見通しが悪い区間がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活関連道路の改良に必要な予算が確保できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、よりいっそう丁寧に実情を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・ 整備が必要な区間が多いことから効率的・効果的な整備を実施する必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

名称	街路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	市街地の街路利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。		1,903,760	3,098,762
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の交通円滑化や地域間交流に資する、都市の骨格となる街路整備を進める。 安全で安心な歩行空間の確保のため、歩道整備を進める。 中心市街地の活性化に取り組む市町のまちづくりと連携した街路整備を進める。 歴史文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりに資する街路整備を進める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 国の重点施策の動向を見極めながら、必要に応じて整備計画の変更や要望活動などにより予算確保に努める。 用地の先行取得制度や債務を利用した年度間の事業費の調整をする。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	街路整備率	目標値	69.7	69.7	69.9	69.9	70.1	
			(取組目標値)						
	式・定義	(H25末+街路事業による改良実延長)/H25末幹線街路都決延長	実績値	69.3	69.3	69.6	70.0		
			達成率	99.5	99.5	99.6	100.2	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 城山北公園線他2路線において1,351mが改良済となった。 県内の幹線街路については、未だ整備されていない計画延長が105.41kmある。(H29.3.31現在) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	これまでの取組みにより街路都決延長の7割が改良済みとなったことで、より多くの人々が安全で快適な都市内移動を享受できるようになった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 工事に必要な用地ストックの確保が円滑に進まない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の工事であるため、利害関係者が多く、多様な意見があり、個々の調整に時間がかかる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 構想段階からの住民参加、説明会や広報活動を充実させる。 用地先行取得制度を利用した機動的な用地確保に努める。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	地域振興部
------	-------

施策の名称	施策Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり
施策の目的	中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、県・市町村・県民の力を結集して「小さな拠点づくり」を進めます。
施策の現状に対する評価	<p>(「小さな拠点づくり」の取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域に安心して住み続けるため、公民館エリアを基本に住民同士の話し合いを通じて地域運営の仕組みづくり、課題解決のための実践活動に取り組む「小さな拠点づくり」を推進している。 ・住民の機運醸成、話し合い、計画の策定や実践活動を進めるため、地域への訪問や広報媒体を活用して「小さな拠点づくり」への理解促進に努め、地域の話し合いに直接参加しての助言や地域の活動への支援を行ってきた。 <p>(取組の成果と評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末時点で「小さな拠点づくり」に取り組んでいる公民館エリアは全236地区のうち半数の118地区、そのうち実践活動に取り組んでいる地区は111地区となっている。 ・平成30年度に実施した調査によると「高齢者の見守り」や「防災・防犯活動」など比較的取り組みやすい活動は多くの地域で実施されているが、生活交通の確保や空き家の利活用など新たな仕組みや担い手が必要な活動に取り組む地域は比較的少ない。少子化・高齢化が進み、また、活動への参加者が住民の一部に限られているため、地域活動の担い手が不足している。 ・さらに、公民館エリアにおける日常生活に必要な機能・サービスは、2,000人程度の人口規模があるエリアでは概ね維持されているが、人口規模が小さくなるにつれて失われつつあり、人口減の進んだ地域での生活機能（生活交通を含む）の維持・確保が急務である。
今後の取組みの方向性	<p>(「小さな拠点づくり」の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域での生活機能の維持・確保のため、公民館エリアを基本に、住民参加による地域の課題に応じた実践活動の着手、充実を促し、支援する。 ・人口が少なく単独のエリアで活動の実施や担い手の確保が困難な場合、複数エリア連携による取組を推進する。 ・「小さな拠点づくり」を広く波及させるため、「モデル地区」を選定して複数エリア連携による取組に直接関わりつつ重点的に支援し「小さな拠点づくり」の具体的な姿をわかりやすく県民に示す。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数（累計）	59.0	126.0	118.0	150.0	エリア
2	○	機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始する公民館エリア数（累計）	0.0	38.0	25.0	50.0	エリア
3	○	地域資源を活かした特産品開発等に積極的に取り組む事業者数（累計）	9.0	24.0 (12.0)	35.0	29.0 (15.0)	事業者
4		共同研究成果を地域づくりに活用した地区数	—	20.0	15.0	20.0	箇所
5		研修会等の内容が地域づくり等に役立ったと思う参加者の割合	—	80.0	96.7	80.0	%
6		中山間地域研究センターの研究成果等を活用して支援する地区数（累計）	—	100.0	86.0	130.0	地区数
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり
-------	------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	中山間地域総合対策推進事業 (「小さな拠点づくり」推進事業)	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする。	132,248	256,270	しまね暮らし推進課
2	中山間地域対策総合調整事業	中山間地域対策関連事業の円滑な実施	3,290	6,014	しまね暮らし推進課
3	中山間地域研究センター事業	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取組みに役立ててもらおう。	25,373	38,307	しまね暮らし推進課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

1 事務事業の概要

名称	中山間地域総合対策推進事業（「小さな拠点づくり」推進事業）				
目的	誰（何）を対象として	中山間地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする		132,248	256,270
			うち一般財源	102,145	189,599
今年度の取組内容	○第4期中山間地域活性化計画(平成28年度～令和元年度)に基づき「小さな拠点づくり」の取組みを推進 ・公民館エリアを基本とし、住民同士の話し合いを通じて、地域運営（「生活機能」「生活交通」「地域産業」）の仕組みづくりと、これらを担う「人づくり」に取り組む ・地域課題に応じて中山間地域対策プロジェクトチームのメンバーが地域に出向き専門的な知見から課題解決に向けた支援を行う				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「小さな拠点づくり」に対する県民の理解が高まり、取組が進むよう、必要性、手法、取組事例等について新聞（5回連載）、テレビ（30分テレビ番組）、イベント（（公財）ふるさと島根定住財団との共催による「地域づくりオールスター祭」）の開催等を通じて広く広報を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数（累計）	目標値	59.0	77.0	102.0	126.0	150.0	エリア
	式・定義	「小さな拠点づくり」に取り組んでいる公民館エリア数	実績値	59.0	93.0	102.0	118.0		
			達成率	100.0	120.8	100.0	93.7	—	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○236の全公民館エリアに訪問、「小さな拠点づくり」の説明や地域の現状の聞き取り等を実施し、機運を醸成
 ○中山間地域研究センターに配置した任期付研究員や中間支援組織を活用した現場支援を実施し、地域の計画づくりや実践活動への支援を実施
 ・任期付研究員（7名）
 ・公民館等連携スタッフ（5名）
 ・中間支援組織
 【出雲市須佐・窪田】特定非営利活動法人スサノオの風、【雲南市飯石、掛合、吉田、民谷】（一社）スクナヒコナ、【奥出雲町三成】櫛工ブリプラン、【美郷町都賀本郷】櫛シース総合政策研究所
 ○地域資源を活用した特産品開発に新たに取り組んだ事業者 12事業者

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成30年度に公民館等連携スタッフを2名増員し、中山間地域研究センターの研究員等とともに同年度に全236地区を訪問して、公民館エリアの機能確保の状況等を調査し各地区の現状や課題を把握するとともに、繰り返し「小さな拠点づくり」の啓発に取り組んだ。 ・その結果、「小さな拠点づくり」に取り組んでいる（「計画を策定済」又は「計画に基づく実践活動を実施中」）公民館エリアは、16地区増加し、計118地区となった。さらに、そのうち実践活動に取り組んでいる公民館エリアは、28地区増加し、計111地区となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・「小さな拠点づくり」に向けた住民の議論や取組が進まない地域がある。 ・「小さな拠点づくり」に必要な地域の担い手が確保できず、また、活動を開始しても継続できない地域がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・「小さな拠点づくり」の必要性、取組事例、手法等の周知が不足している。 ・「小さな拠点づくり」に向けた計画の策定や実践活動の実施に当たっては、住民同士での丁寧な議論と十分な意思疎通が必要があり、取組を進めるには相應の時間が必要である。 ・実践活動の担い手が不足し、また、支援する市町村のスキルが不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民に向けた広報に継続的に取り組み、「小さな拠点づくり」への県民の理解を促進する。 ・引き続き地域を訪問し、「しまねの郷づくり応援サイト」を活用しつつ地域の現状や将来の見通し、「小さな拠点づくり」の必要性や手法等について丁寧に説明するとともに、地域での話し合い、計画づくりや具体的な活動の開始・充実に向けた助言、支援を行う。 ・地域おこし協力隊を含む地域の担い手の育成・確保や市町村職員のスキルアップに向けて、研修会等を実施する。 ・地域と企業等が協働して生活機能の確保に取り組む新たなビジネスモデルの構築に向け実証を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり
-------	---------------------

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

1 事務事業の概要

名称	中山間地域対策総合調整事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中山間地域対策関連事業の円滑な実施		3,290	6,014
			うち一般財源	900	1,014
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中国5県相互の連携事業 中山間地域の課題に対し、広域的な連携を図るため中国地方知事会での「共同研究」、「共同事業」を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 5県の地域おこし協力隊を対象とした共同研修会だけでなく、5県の中山間地域対策担当の行政職員等を対象としたスキルアップ研修等を開催し、職員の資質向上を図ることとした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	共同研究成果を地域づくりに活用した地区数	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	共同研究成果を活用し活動や事業を実施した地区数	実績値	16.0	18.0	15.0		
			達成率	—	80.0	90.0	75.0	— %
2	指標名	研修会等参加者のアンケート結果	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	地域づくり等を行う上で役立ったと思う参加者の割合	実績値	99.2	97.5	96.7		
			達成率	—	124.0	121.9	120.9	— %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○共同研究

- 中国地方知事会中山間地域振興部会(事務局：島根県)において、中国地方5県が共同して中山間地域が抱える共通の課題について調査・研究を実施
- H30テーマ「中間支援組織と協働した地域づくり支援手法」
- 成果報告書の作成・配布(R1.6月頃)。成果報告会の実施(R1.8月頃予定、於松江市)

○共同事業

- 中国地方の地域おこし協力隊員を対象とした共同研修会を実施
- H30.10.20～21開催(於広島県神石高原町、参加人数：20日 約200名、21日 約50名)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 中国5県の共同研究について、平成30年度は15地区において研究成果を説明し、地域での活用を推進した。市町村等の6件の研修会等で情報提供を行い、中山間地域支援策への活用推進を図った。 中国5県の地域おこし協力隊を対象とした共同研修会は、「里山資本主義」をテーマにした広島県神石高原町等主催のイベントと併せて開催したことで、前年度より参加者を増加することができた。また、参加者の満足度は、引き続き9割を超えており、有意義な研修会を実施できた。 協力隊OB、OGによる「しまね協力隊ネットワーク」と連携し、県内の協力隊を対象とした研修会、交流会等を開催し、協力隊の技能向上、ネットワークづくりを推進した。 	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域における中国5県共通の課題として、人口減少、高齢化等により地域運営が困難になりつつある状況にある。 地域おこし協力隊は地域や行政職員とのコミュニケーションや任期後の就業(起業)をどうするか、行政職員は地域おこし協力隊の受入体制の整備等(受入準備、個別スキルを高めるための研修会開催、事例紹介、定住対策等)について不安を抱えている。
	②	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、高齢化等の進む中で地域の担い手が地域を維持していくためのノウハウや、担い手の取組を支援する市町村のスキルが不足している。 市町村が地域おこし協力隊や受入地域に対して、地域おこし協力隊を導入するねらい、役割、具体的な業務内容、任期後の定着パターンを提示できていないことが多く、結果、そのことが協力隊・行政双方の不安要素を生み出している。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> H30年度の共同研究の成果報告会等を開催し、地域運営の手法として有効な中間支援組織の活用等に関する知見・ノウハウを5県の地域づくり団体、市町村等に普及する。 協力隊活動及び任期後の定着をサポートするため、ふるさと島根定住財団とも連携し、協力隊の任期後に向けたキャリアアップ、市町村職員の協力隊の円滑な受入等に資する研修や情報提供を行うほか、今後の協力隊に対する支援のあり方について引き続き検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

名称	中山間地域研究センター事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民・団体、行政担当者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取り組みに役立ててもらう。		25,373	38,307
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域研究センター研究事業： 中山間地域における各種課題把握及び解決策を明確化するための実証実験も含めた研究 中山間地域研究センター研修事業： 中山間地域におけるリーダー等育成のための研修実施 中山間地域研究センター情報事業： 中山間地域の活性化に資するための情報提供 中山間地域研究センター支援事業： 中山間地域の活性化に資するために研究成果を普及 		うち一般財源	25,207	30,133
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 地域実態調査により中山間地域の現状を把握し、今後の調査研究のあり方を検討するためのデータを整理した。 			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	研究成果あるいは、センターが有している地域支援の手法等を活用して支援する地区数(累計)	目標値		40.0	70.0	100.0	130.0	地区数
	式・定義	中山間地域対策プロジェクトチームによる現場支援、及びそれ以外に地域からの要望等により支援を行う地区数(累計)	(取組目標値)						
			実績値		36.0	68.0	86.0		
			達成率	—	90.0	97.2	86.0	—	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○「小さな拠点づくり」に向けたスキルアップ研修等
 ・行政担当者研修会・人口推計研修・オープンデータ利活用研修・スキルアップ研修
 計5回 参加者数(延べ)239名(内 行政関係者223名、内 一般等16名)

○中山間地域専門の研究機関として、県内外からの視察や講演依頼に対応
 ・H30視察受入件数14件(県内4、県外10)
 ・H30講演依頼件数27件(県内14、県外13)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にセンターの研究成果や地域支援の手法を活用して支援を行った地区は、現場支援(継続的かつ総合的な支援)地区が10地区、中間支援組織による現場支援地区が8地区、その他の支援地区が29地区の計47地区となった。うち新規に支援を行った地区は18地区で、これまでの累計で支援した地区は86地区となった。 平成29~30年度の中国5県共同研究「若者世代に選ばれる中山間地域の創り方」の成果に基づき生じた新たな課題に柔軟に対応し、より詳細な分析を行うため、「若者世代定住要因調査」に着手している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増し、地域コミュニティの維持や、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる集落は増加しているが、中山間地域の活性化、小さな拠点づくりの進展に有効な調査研究の実施、成果の普及は十分とはいえない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の多岐にわたる課題について効率的に解決策等を調査研究し、成果を提言し、地域への支援につなげることのできる体制が確保されていない。 調査研究の成果が県民にとってわかりにくいものが多く、地域での活動や行政の支援策に十分に活用されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 次期中山間地域活性化計画の策定に併せ、中山間地域活性化策の立案、実施に繋がる中長期的な調査研究と成果普及のあり方について検討を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	地域振興部
------	-------

施策の名称	施策Ⅱ－５－３ 地域生活交通の確保
-------	-------------------

施策の目的	通学、通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。
-------	----------------------------------

施策の現状 に対する評価	<p>(路線バス等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少やモータリゼーションの進展等に伴い、路線バスの利用者は減少傾向にあるため、交通事業者の収支は悪化し、不採算路線への運行欠損補てんがなければ路線の維持が困難な状況となっており、これを支える行政の負担も増加の一途にある。また、乗務員の高齢化や退職者の増加などに対応するための人材の確保が課題となっている。 中山間地域においては、地域生活交通再構築実証事業補助金により乗合タクシーや自治会輸送の導入等を支援し、公共交通空白地域の解消に寄与している。 <p>(鉄道の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車の利用者数は、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組んだ結果、前年度に引き続き目標(140万人)を達成した。また、老朽化施設の更新等により安全性や利便性向上が図られている。 JR各線の利用者数は減少傾向にあるものの、「木次線利用促進協議会」(平成30年3月設立)が企画列車の運行や沿線イベント助成を実施するなど、沿線住民等の利用促進に向けた機運の醸成が図られている。 <p>(隠岐航路の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の航路全体の利用者数は、前年度に比べ微減となった一方、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(平成29年度～)により航路運賃がJR運賃並に引き下げられたことから、島民利用者数は増加している。 離島航路整備事業については、来居港の岸壁、ターミナル及び乗降施設(ギャングウェイ)の完成により、高齢者や観光客等が安全に、安心してフェリーを利用できる環境が向上した。
-----------------	--

今後の取組み の方向性	<p>(路線バス等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、運行事業者及び地域住民等の関係者と連携し、県内各地域の取組事例や客観的な輸送コストに係る分析指標も参考にしながら、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう取り組んでいく。 <p>(鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車については、「一畑電車沿線地域公共交通網形成計画」及び「一畑電車支援計画」に基づき、沿線自治体等と連携して利用促進や安全性・利便性の向上を図っていく。 JR線については、引き続き、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組んでいく。 <p>(隠岐航路)</p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組んでいく。また、「隠岐航路振興協議会」や「指定管理評価委員会」などの場を通じ、隠岐汽船株式会社による安定的な航路運航やサービス改善が進むよう取り組んでいく。 離島航路に必要な港湾施設については、老朽化が進む施設の計画的な改修などに取り組んでいく。
----------------	---

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－３ 地域生活交通の確保
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	—	53.0	50.0	70.0	エリア
2	○	一畑電車の年間利用者数	139.7	140.0	143.9	140.0	万人
3	○	隠岐航路の年間利用者数	44.1	45.0 (44.8)	42.7	45.2 (45.0)	万人
4	○	離島航路の岸壁の整備率	89.4	100.0	100.0	100.0	%
5		隠岐航路全体の就航率	94.5	96.0	96.1	96.0	%
6		岸壁の整備率	89.4	100.0	100.0	100.0	%
7		J R線の年間利用者数	6,350.0	6,350.0	6,070.0	6,350.0	千人
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－３ 地域生活交通の確保
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	J R利用促進事業	利用しやすいダイヤや運転本数を確保することにより、J R線の利用促進を図る。	422	500	交通対策課
2	一畑電車運行維持事業	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る。	217,068	216,105	交通対策課
3	生活交通ネットワーク総合支援事業	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する。	381,760	460,975	交通対策課
4	隠岐航路運航維持事業	本土－隠岐、島後－島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	409,448	386,062	交通対策課
5	離島航路整備事業	離島航路を安全で快適に移動できるよう、また、安定した物資の輸送ができるようにする。	203,768	178,360	港湾空港課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	JR利用促進事業				
目的	誰(何)を対象として	JR線を利用する県民や観光客	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	利用しやすいダイヤや運転本数を確保することにより、JR線の利用促進を図る		422	500
			うち一般財源	422	500
今年度の取組内容	山陰本線、木次線、山口線の活性化を図るため、各協議会が実施する利用促進事業に対して支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	木次線においては、H30年3月に設立された「木次線活用推進協議会」(沿線市町、JR、観光協会、商工会、島根県で構成)が、利用促進に向けた取組みを始めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	年間利用者数	目標値		6350.0	6350.0	6350.0	6350.0	千人
			(取組目標値)						
	式・定義	県内JR各駅の年間乗車人員の合計	実績値	6350.0	6204.0	6288.0	6070.0		
			達成率	-	97.8	99.1	95.6	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
各線区の年間乗車人数(単位:千人)									
山陰本線 H26: 5,872 H27: 5,910 H28: 5,787 H29: 5,862 H30: 5,736									
木次線 H26: 261 H27: 263 H28: 244 H29: 238 H30: 235									
三江線 H26: 56 H27: 55 H28: 56 H29: 74 H30: (路線廃止)									
山口線 H26: 106 H27: 121 H28: 117 H29: 114 H30: 99									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 木次線においては、「木次線活用推進協議会」が、企画列車の運行や沿線の活動団体が企画するイベントへの助成、沿線の魅力発信などを実施し、沿線住民等の木次線利用の機運が高められた。 山口線においては、今後の利用促進に活かすため、モニター調査を実施した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> JR各線とも、利用者は減少傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車の普及、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、利用者数は減少傾向にある。 山口線については、H30、7月の豪雨災害の影響により、SLやまぐち号が運休となったことも、利用者数が減少した一因となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 沿線自治体と協力して、利用促進に取り組んでいく。 木次線においては、「木次線活用推進協議会」が、今後も引き続き、利用促進に向けた取組みを実施していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	一畑電車運行維持事業				
目的	誰(何)を対象として	一畑電車を利用する県民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る		217,068	216,105
			うち一般財源	217,068	216,105
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ円滑な運行を維持するために、一畑電車に対して、一畑電車沿線地域対策協議会を通じて基盤設備（線路・電路・車両）の維持・修繕・更新費や安全輸送設備等の整備費を助成する。 沿線地域の人口が減少していく中で利用者数を維持するため、一畑電車沿線地域対策協議会に対して事業費を負担する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 一畑電車沿線地域対策協議会では、通勤定期券等の助成やイベントの後援など一畑電車の利用促進に取り組んでいるが、一畑電車（株）においても独自に、企業や学校を訪問した営業活動を実施し、通勤・通学定期利用者の拡大を図っている。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位																	
1	指標名	一畑電車の年間利用客数	目標値		140.0	140.0	140.0	140.0	万人																
			(取組目標値)																						
	式・定義	一畑電車の運行維持に必要な利用客数	実績値	139.7	139.0	143.8	143.9																		
			達成率	-	99.3	102.8	102.8	-		%															
2	指標名		目標値																						
			(取組目標値)																						
	式・定義		実績値																						
			達成率	-	-	-	-	-		%															
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>一畑電車沿線地域公共交通網形成計画に基づき、一畑電車沿線の公共交通利用者数の維持を図るための各種施策を実施している。また、一畑電車支援計画に基づき、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図り、老朽化した施設の整備及び更新を実施している。</p> <p>○利用者の推移（H23～H30）</p> <table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>1,368</td> <td>1,389</td> <td>1,612</td> <td>1,425</td> <td>1,397</td> <td>1,390</td> <td>1,438</td> <td>1,439</td> </tr> </table> <p>千人</p>										H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1,368	1,389	1,612	1,425	1,397	1,390	1,438	1,439
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
1,368	1,389	1,612	1,425	1,397	1,390	1,438	1,439																		

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 多くの車両で主流となっている回生ブレーキの制御装置（回生失効防止装置）を設置したことにより、これまで以上に安全性が向上した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ここ10年の利用者数は、出雲大社でイベントのあった平成25年度の大幅増を除き、おおむね140万人前後で推移している。 老朽化した施設等が多くあり、安全性確保のため修繕や更新が必要である。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 通勤定期助成やイベント支援等の利用促進事業により、定期券及び観光等での利用客を確保している。 緊急性があるものや車両更新に優先的に取り組んできたが、線路や電路は老朽化が進んでいるものが残っている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協力しながら、一畑電車の利用促進事業など、一畑電車沿線地域公共交通網形成計画に基づき各事業を積極的に進めていく。 一畑電車支援計画に基づき、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図り、老朽化した施設の整備及び更新を実施していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	生活交通ネットワーク総合支援事業				
目的	誰(何)を対象として	公共交通機関を利用する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する			381,760
			うち一般財源	375,799	440,975
今年度の取組内容	住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村に対し、地域の輸送需要に応じた切れ目のない支援を行う。 ・地域間幹線系統確保維持費補助金：広域的なバス路線を維持するため、国と協調して民間バス事業者へ支援 ・広域バス路線維持費補助金：広域的なバス路線を維持するため、民間バス事業者へ支援（国補助対象外） ・生活交通確保対策交付金：地域の路線、通学や通院への路線等を維持するため、市町村へ支援 輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによって地域生活交通の再構築を図ろうとする市町村を支援。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内各地域における生活交通確保に向けた取組事例集や、生活交通の輸送コストに係る客観的な分析指標を新たに作成。これらをもとに、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村や地域住民の検討を促した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	目標値		18.0	36.0	53.0	70.0	エリア
	式・定義	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	実績値	0.0	25.0	33.0	50.0		
			達成率	-	138.9	91.7	94.4	-	
2	指標名	生活交通路線の年間利用者数	目標値						千人
	式・定義	補助対象期間における補助対象系統の輸送人員数	実績値	4,245.0	4,331.0	3,978.0	4450.0		
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・県内の路線バス利用者数 H25：8,377千人 H26：8,187千人 H27：8,010千人 H28：8,022千人 H29：7,867千人 ・県内の生活交通路線数（路線バス、乗合タクシー、公共交通空白地有償運送） H31.4.1時点 316路線 うち赤字路線313（99.1%）、黒字路線3（0.9%）									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・民間事業者が運行するバス路線は廃止・減便傾向にあったが、運行支援に係る補助金により、路線の確保・維持につながっている。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、乗合タクシーや自治会輸送の導入を支援。地域生活交通の再構築につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にある。 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用しづらいといった地域がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、路線バスの利用者数の減少が続いている。 ・このため、輸送需要等を考慮した上で、路線バスからタクシーや自治会輸送への転換など、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図る必要がある。 ・一方で、路線バスの運行には国・県の財政支援制度があるが、タクシーについては財政支援制度がないこと、また、自治会輸送に係る担い手確保の課題等もあり、転換に向けた検討が進みにくい状況。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き、県内各地域における取組事例集や輸送コストに係る客観的な指標分析をもとに、市町村、運行事業者及び地域住民等の関係者と協働で検討を進めるとともに、県の支援制度の見直しについても検討。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

名称	隠岐航路運航維持事業				
目的	誰(何)を対象として	隠岐航路を利用する県民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	本土ー隠岐、島後ー島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。		409,448	386,062
今年度の取組内容	隠岐島民の生活を支える隠岐航路(海上交通)の維持・確保を図るため、 ・船舶の導入(超高速船「レインボージェット」の整備、島前内航船「いそかぜ」の建造) ・船舶の運航(超高速船「レインボージェット」、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」) ・航路運賃の低廉化 に要した経費の一部を支援する。 ※超高速船「レインボージェット」は隠岐広域連合所有、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」は島前町村組合所有				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平成30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、隠岐航路の中長期的なあり方や隠岐汽船(株)のサービス改善策等について、関係者一体となった検討を実施しているところ。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	隠岐航路利用者数	目標値	44.0	44.3	44.5	44.8	45.0	万人
		(取組目標値)					45.0	45.2	
	式・定義	隠岐航路利用者数	実績値	44.1	41.9	43.0	42.7		
			達成率	100.3	94.6	96.7	94.9		%
2	指標名	隠岐航路全体の就航率	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	
		(取組目標値)							
	式・定義	就航便数/計画便数	実績値	94.5	93.9	92.7	96.1		
			達成率	-	97.9	96.6	100.2	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年度の隠岐航路全体の利用者数は427,089人となり、前年度(430,094人)を下回った。
- ・平成30年度の隠岐航路全体の就航率は96.1%となり、前年度(92.7%)を上回った。
- ・隠岐広域連合が所有する「フェリーおき」及び超高速船「レインボージェット」については、前期に引き続き隠岐汽船(株)を指定管理者に指定。平成28年度からの4年間を第2期指定管理期間として運航を継続中。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」(平成29年度～)の活用により、島民等の運賃がJR線並に低廉化された結果、最も利用の多い本土ー隠岐間においては、低廉化前の平成28年度比で島民利用が1.1万人増加(推計)。 ・平成26年3月から就航した超高速船「レインボージェット」は、耐波性に優れ、前身の「レインボー2」に比べ就航率が向上。島民をはじめとする利用者利便の向上に大きく寄与。 ・今期の指定管理にあたり、隠岐汽船(株)社内に「サービス改善委員会」を設置。平成28年度以降、苦情・サービス改善提案とそれに対する回答をフェリー乗り場等に掲示。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐航路を維持するためには、運航事業者の経営安定化が不可欠であるが、収支を左右する燃油価格の動向は先行きが不透明。 ・島民人口の減少、観光客の減少などにより、航路全体の利用者が減少(直近10年間で▲1.6万人)。 ・隠岐汽船(株)は、これまででもクレジットカード決済や外国語表記の導入、Wi-Fi環境の整備などに取り組んできたが、更なるサービス向上を求める声は大きい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐汽船(株)は、安定的な航路運航と健全な財政に努めているが、他方、利用促進やサービス向上などへの取組みには積極的でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	隠岐汽船(株)におけるサービス改善の取組が継続されるよう、隠岐航路振興協議会や指定管理評価委員会などの場を通じ、引き続き、同社に働きかけていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

名称		離島航路整備事業				
目的	誰(何)を対象として	隠岐島民と離島航路利用者		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	離島航路を安全で快適に移動できるよう、また、安定した物資の輸送ができるようにする。			178,360	103,800
				うち一般財源	21,589	81,200
今年度の取組内容	・引き続き、利用者の声に耳を傾けながら、安定した離島航路の維持に努める。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと						

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	岸壁の整備率	目標値		97.8	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	岸壁の実施済み延長/岸壁の計画総延長	実績値	89.4	96.7	100.0	100.0		
			達成率	-	98.9	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・目標は平成29年度に達成済み。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 来居港での内航フェリーの就航率向上のため、H26年度末に岸壁改良工事に着手し、H29年度に完成した。 また、フェリーターミナル整備工事を平成28年度に着手し、平成29年度に完成した。 これらの完成により、高齢者や観光客等が安全に、そして安心してフェリーを利用できる環境が整った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 来居港においては、冬期風浪などの荒天時に、抜港せざる得ない場合もある。 来居港は一定の整備を行ったところであるが、その他の離島航路を有する港湾においては、既設の老朽化に伴う修繕等が必要な状況である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 港内静穏度の不足。 港湾施設の老朽化。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況や気象・海象等の現況を調査し、対応策を検討する。 港湾施設の維持管理計画に基づき適切な維持修繕を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－５－４ 地域情報化の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等の利活用を進めることによって、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化、高齢化が進んだ地域の医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(超高速インターネット環境等の利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用率は、全国平均値を6～8ポイント下回る状況が続いており、高齢者を中心とした情報リテラシー向上事業などで普及を促しているが、数値の向上まではつながっていない。 ・光ファイバーによる高速通信環境は、国の補助金を使った整備が進められているが、中山間地域など、まだ十分に整備されていない地域もあり、都市部との環境の格差がなくなったとまでは言えない。 <p>(県民生活等の利便性向上と買い物等日常生活を支える機能の維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が保有するデータが広く活用されるよう島根県オープンデータカタログサイトを再構築し、県内19市町村からもサイトに登録できるようになったが、登録されるオープンデータはまだ一部の情報に限られている。 ・携帯電話不感地域の世帯数はわずかになり、少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地域は10戸未満の地区がほとんどであり、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(超高速インターネット環境等の利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県がこれまで行ってきた情報リテラシー向上事業について、その手法や成果などの情報提供に努めながら、市町村が主体となって行う利活用向上に向けた取組を促していく。 <p>(県民生活等の利便性向上と日常生活を支える機能の維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話不感地域の解消を図るため事業者に対して事業参画を引き続き粘り強く働きかけていく。 ・オープンデータについて、県庁内及び市町村への更なるデータ登録の動きを推進するとともに、登録データの利活用についても、民間等を中心に様々な機会を通じて一層の働きかけを行っていく。 ・国が提唱するSociety 5.0の社会の実現に向けた革新的技術や第5世代移動通信システム(5G)の特徴を生かした取組みなどを広く情報収集・提供して県内での普及を促すとともに、そのための通信・情報基盤の整備が進むように国を始め市町村、事業者等にも働きかけを行っていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－４ 地域情報化の推進
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	インターネット利用率（個人）	76.3	81.5	73.4	83.0	%
2		事業実施により新たに携帯電話サービスエリアに入った世帯数	89.0	30.0	53.0	30.0	世帯
3		申請・届出等に係るオンライン利用率	8.7	10.0	12.1	10.0	%
4		県の発注する工事・物品等に対する電子入札の実施率	97.0	100.0	97.2	100.0 (100.0)	%
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－４ 地域情報化の推進
-------	------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	電子県庁推進事業	インターネットを活用したスピーディーで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。	528,492	543,545	情報政策課
2	IT活用促進事業	ICT化の意識を高め、日常生活等において、積極的にICTを活用してもらう。	10,102	12,183	情報政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。	137,116	174,002	情報政策課
4	電子調達システム開発・運用事業	入札の透明性の向上や事務効率化を図る	63,473	77,235	土木総務課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-4 地域情報化の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	情報政策課
-----	-------

名称 電子県庁推進事業					
目的	誰(何)を対象として	インターネットを利用する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。		528,492	543,545
			うち一般財源	510,545	530,323
今年度の取組内容	○「島根県行政情報化推進指針」にもとづき、次の取り組みを推進する。 ・ホームページ等を通じた、県民への情報提供。 ・インターネットを通じて、電子的に申請・届出等が行えるシステム（電子申請サービス）について、県民の利用を促進。 ・全体最適化（新たな通信技術やサービスの利用への転換）を通じての業務改革やセキュリティ対策の実施。 ○オンライン手続きに関する県民ニーズの調査				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・施設予約サービスについて現状及び今後の利用増加が見込めないため、平成30年度末でサービス利用を停止				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 申請・届出等に係るオンライン利用率	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 電子申請利用件数／総申請件数	実績値	8.7	8.9	9.8	12.1		
		達成率	-	89.0	98.0	121.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H30の申請・届出等件数42,199件のうち電子申請5,107件(オンライン利用率12.1%)。前年度に比べて482件、オンライン利用率は2.3ポイント増加した。 ・H30のイベント等申込件数49,991件のうち電子申請が37,949件(オンライン利用率75.9%)。前年度に比べてオンライン利用率が1.8ポイント減少したが、件数では2,139件増加した。 ・申請・届出とイベント等申込みの電子申請によるオンライン利用率が、H29と比べ3.4ポイント(43.3%→46.7%)増加した。 ・全体最適化を進めるため、情報通信システムの開発や更新についてH30に34システムの開発協議を実施。 ・H30に内部共通基盤に新たに3システムを構築したことにより、全体最適化が図られ、経費の節減や事務の効率化ができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請については年々利用率が向上しているものの、申請・届出等のオンライン利用率はまだ低調であり、イベント等申込のオンライン利用率はイベントによって差がある。 ・電子申請サービスでマイナポータルとの連携は対応しているが、現状では対象業務が県の業務にはない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請ができる手続き等について、申請者(住民)へのより一層の周知が必要である。 ・申請様式の変更など、県のみでは実現が困難な場合がある。 ・イベント等申込について、チラシ等への電子申請サービスの記載方法等、周知方法の検討が必要である。 ・マイナポータルの電子申請の対象業務の追加等について、今後情報収集していく必要がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請について、申請者(住民)に対してホームページ等の様々な手段を通じて周知することにより、利用促進を図る。 ・電子申請について、申請者の積極的な利用を促すため、申請様式の簡素化、添付書類の省略、本人確認方法の見直しなど国等とも連携して推進していく。あわせて、申請者が電子申請に容易に利用できるよう県ホームページの事務手続きの掲載ページから電子申請の入力ページへのリンク設定等の見直しを進めていく。 ・職員に対しては、イベント等における電子申請サービスの利用について、研修等を通じて周知するとともに、申請者(県民)への効果的な周知方法の検討を促し利用促進を図る。

1 事務事業の概要

名称 IT利活用促進事業					
目的	誰(何)を 対象として	県民、県内企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。		10,102	12,183
			うち一般財源	10,102	12,183
今年度の 取組内容	① 地域の情報リテラシー向上事業：インターネット利用者の拡大を図るために、講習会の開催など地域で継続的に学習できる環境の整備を行う。 ② 「島根あいてい達者」知事表彰：IT活用の重要性を周知し、高齢者がITにチャレンジする「元気」と「勇氣」をもってもらうために、IT活用に積極的に取り組む高齢者に知事表彰を行う。 ③ オープンデータ普及促進事業：県が管理するオープンデータの利活用を促進するため、H28年度末に公開したカタログサイトを運用し、データの質的・量的拡大を図る。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	① 情報リテラシー事業は、市町村からの新規受付を行わず、継続実施（3か年）中の団体が満了する令和2年度をもって事業を完了する。 ② あいてい達者について、応募を75歳以上に引き上げた。 ③ オープンデータについては、国が実施する研修会を積極的に受け入れて実施を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	インターネット利用率（個人）	目標値	77.5	79.5	81.5	83.0	%
	式・定義	総務省通信利用動向調査の数値（毎年7月公表）	実績値	76.3	76.2	72.9	73.4	
			達成率	-	98.4	91.7	90.1	-
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・インターネット利用率は、73.4%（前年度比0.5ポイント、H29年度は72.9%）で、全国平均の79.8%（前年度比▲1.1ポイント、H29年度は80.9%）を下回っている。
- ・主に中高年層の情報リテラシー向上を図るため、奥出雲町、美郷町、海士町の3地域で、タブレット端末を利用したインターネット講習（ITリーダー養成講習、初心者向け基礎講習、フォローアップ講習）を実施し、合計164人が受講した。併せて、相談会や体験会も実施した。
- ・あいてい達者知事表彰では、応募者9名（個人）のうち、7名の方を表彰した。
- ・オープンデータでは、島根県オープンデータカタログサイトにおいて、76データセット（380ファイル）を公開した。併せて、データ利活用の機運醸成のため行政職員向けのオープンデータ研修会（セミナー）を開催した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	① 実施3地域では、公民館活動などをSNSに記事を載せるなど活動が広がり、ITリーダー養成講習やフォローアップ講習にも参加があり、インターネット利用率向上につながる取組みがみられた。 ② あいてい達者知事表彰では、対象者を75歳以上に狭めたが、逆に応募者が増え、積極的に取り組んでいる人たちの支えになっていることが実感できた。 ③ オープンデータの増加を目指すため、県職員によるキャンプ場情報の収集を行うなど、周知をはかる活動を行った結果、本庁職員ではかなりの割合で「オープンデータ」とは何かを知ってもらうことができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	① インターネット利用率は、近年、頭打ちとなっている。世代別に見ると20代から50代までは74%の利用があるが、60代では56%、70歳以上では27%で、高齢者層の利用率が低い（H30年度県政世論調査）。 ② あいてい達者は、松江市や浜田市等の都市部在住の受賞者が多く、隠岐地域や西部地域等で少ないなど地域に偏りがある。 ③ オープンデータが利活用されていく姿が理解されず、手間ばかり取られる印象が強い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	① ネットを使った詐欺事件などが増えており、高齢者がインターネット利用の不安を抱えている。 ② ITの活用に熱心に取り組む、表彰対象者となりうる個人や団体に対して、表彰制度に関する周知がまだ十分に行き届いていない。 ③ オープンデータが様々な場面で利活用されている実例がまだ少なく、本当にデータが有効利用されるのか疑問を抱かれている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	① 高齢者にインターネットを利用してもらうためには、ネット犯罪等に対する不安を払拭し、安心して積極的な利用ができるよう情報リテラシーの向上を図る必要がある。 ② あいてい達者については、事業開始から17年目を迎え多くの方を表彰してきており、これまで表彰者が少ない地域において、更なる応募者の掘り起こしを図る必要がある。高齢者福祉課の事業（「生涯現役証交付」など）との協業を模索し、相乗効果を高める。 ③ 公開データ数を充実させると共に、データの利活用に向けた取組みが必要である。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-4 地域情報化の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	情報政策課
-----	-------

名称 携帯電話不感地域対策事業					
目的	誰(何)を対象として	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。		137,116	174,002
			うち一般財源	10,049	10,478
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。 県においても、この整備方針に沿って、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うと共に、引き続き携帯電話事業者に対して事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	事業実施により新たに携帯電話サービスエリアに入った世帯数	目標値		100.0	30.0	30.0	30.0	世帯
			(取組目標値)						
	式・定義	事業実施により新たに携帯電話サービスエリアに入った世帯数	実績値	89.0	82.0	66.0	53.0		
			達成率	-	82.0	220.0	176.7	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されるもの。 携帯電話不感地域を解消するために、市町村と共同して携帯電話事業者に対する働きかけ等を実施した。これにより、30年度予算では津和野町の2地区で施設整備が行われて10世帯が解消され、平成29年度予算から事業繰越して30年度に実施した益田市、奥出雲町、飯南町、川本町及び津和野町の5地区(6カ所)43世帯を合わせて、計53世帯で不感地区が解消した。 30年度から31年度に予算を繰越して令和元年度に事業実施予定の地区が、益田市及び飯南町で2地区あり、10世帯で解消する見込み。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 29年度予算から繰越して事業を実施したものを含め、30年度には53世帯が携帯電話不感地域から解消できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が鉄塔整備事業を要望しても、費用負担が大きい携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 残った携帯電話不感地域は、いずれも10世帯未満の小規模で地理的に条件不利な地区が多いことから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県は市町村と共に、携帯電話事業者に対して、整備にあたって必要な地域の状況などきめ細かい情報提供を行うと共に、参入する事業者へのメリットを提示して参入を促していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-4 地域情報化の推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木総務課
-----	-------

名称	電子調達システム開発・運用事業				
目的	誰(何)を対象として	県・市町村職員、建設産業関係法人・個人、測量・建設コンサルタント事業者、物品調達事業者、役務提供事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務の入札参加資格審査・入札事務を県と市町村との共同利用により、事務の効率化を図る。		63,473	77,235
			うち一般財源	32,917	40,053
今年度の取組内容	効率性向上、機密性確保の観点より電子入札を推進する必要があるため、関係者への情報提供、研修会の実施を行う。 ・運営協議会等の場でシステム利用促進のための情報提供を行う。 ・入札担当者研修を実施し、各所属においてOJTの活用により浸透を図る。 ・稼働市町(奥出雲町、川本町、美郷町)への出前講座を含めた支援。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	前年度同様に電子入札を推進のために関係者への情報提供、研修会を実施する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 県の発注する工事・物品等に対する電子入札の実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義 電子入札実施数/工事・業務・物品等発注件数	実績値	97.0	95.7	97.8	97.2		%
		達成率	97.0	95.7	97.8	97.2		
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 5月事務管理システム研修実施済み 物品役務電子入札システム研修実施予定(7月下旬~8月)。各事務所が所有しているICカードを利用し、練習環境(一ヶ月程度)を設け、電子入札に触れ、慣れることで実際に物品・役務の入札執行に結びつける。 島根県電子調達システム利用状況(H30年度:物品・役務75.0%、工事100%、業務100% 合計実施率97.2%) 奥出雲町、川本町、美郷町(令和元年度稼働予定) 電子システム共同利用団体(島根県、松江市外12市町、うちシステムが稼働していない5町へ働きかけ) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 工事・業務、物品・役務の入札参加資格申請および入札事務が電子化されたことにより、定期申請・変更申請時における審査がスムーズとなった。 業者選定における基礎資料となる入札参加資格者名簿の作成・更新にかかる職員への負担が軽減された。 電子入札となったことで業者は来庁する必要がなくなり、業者への負担軽減が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 物品・役務等の電子入札の執行率が低調である。 システム共同利用へ新規自治体の参入がないこと。(未加入自治体:江津市、飯南町、隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村) より使いやすいシステム改修が必要
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 特に、入札件数の少ない自治体(隠岐地区)や江津市では、初期投資費や管理コスト面で費用対効果が見込めないと判断している。 市町の業者側において、電子入札システムに参入するためには、入札環境整備(パソコン、電子カード)が必要であり、費用がかかるため、一部の中山間地域や離島では電子入札の稼働が遅れている。 予算の都合上、一度にシステム改修が出来ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県の研修会で電子入札推進(特に物品・役務)について、積極的に働きかける。 システム共同利用市町に対し、県から情報提供を運営協議会の場を利用し積極的に行う。 既にシステム共同利用加入の市町で、入札システムが稼働していない場合、利用が円滑に進むよう市町から業者に働きかけてもらう。 システム改修(資格申請システム)の機能改善を重点的に行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

農林水産部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－５－５ 農山漁村の多面的機能の維持・発揮</p>
<p>施策の目的</p>	<p>農林水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもある農山漁村において、農林水産業や地域活動等を推進することで、国土の保全、水源かん養、豊かな自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承など、多面機能の維持・発揮を進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(地域取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払取組面積、中山間地域等直接支払制度協定締結面積とも、目標に到達していない。 ・集落営農法人数は、着実に増加しているものの、目標を下回っている。 ・担い手を必要とする約3千の農業集落のうち、約1100集落が担い手不在となっており、多面的機能維持に取り組んでいる集落や、中山間直払協定を締結している集落を中心に、地域における営農体制の確立をスピード感を持って進めていくことが必要である。 <p>(鳥獣被害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで鳥獣対策を実施している取組数は、目標箇所を達成している。 ・県全体での被害は減少しておらず、集落ぐるみの取組の強化に加え、鳥獣捕獲の担い手確保や、捕獲した鳥獣のジビエ活用等も進めていく必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>施策の現状に対する評価を踏まえ、持続可能な農山漁村の確立を目指して次のように取り組む。</p> <p>(地域取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業をベースとした農山漁村における地域の暮らしが維持され、多面的機能が十分発揮されるよう、集落営農体制の確立や経営基盤の強化など、地域の積極的な取組を促す。 <p>(鳥獣被害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策に意欲のある地域を集中的に支援することで、農作物被害の低減を図る。 ・鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保するとともに、市町村による主体的な捕獲体制づくりを進める。 ・捕獲した鳥獣のジビエ活用を拡大する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－５ 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	--------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	多面的機能支払取組面積	22,504.0	23,400.0	22,651.0	23,800.0	ha
2	○	中山間地域等直接支払制度 協定締結面積	12,597.0	13,300.0	12,986.0	13,300.0	ha
3	○	集落営農法人数	209.0	267.0	247.0	286.0	法人
4	○	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数（累計）	29.0	37.0	40.0	41.0	箇所
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－５－５ 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	集落営農体制強化スピードアップ事業	集落営農組織及び担い手不在集落等を対象として、集落営農の法人化と集落営農法人等が連携した広域連携組織づくりにより、地域を守る仕組みをつくる	63,854	72,403	農業経営課
2	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の集落等を対象として、農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持と集落等の活性化を図る	1,452,307	1,489,399	農業経営課
3	多面的機能支払交付金事業	農村集落を中心とした地域住民を対象として、地域住民が一体となって、農地・農業用施設等の地域資源や農村環境を守る地域協働活動に支援することにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、意欲のある担い手農家を支えることを目指す	1,220,603	1,327,404	農村整備課
4	中山間ふるさと・水と土基金事業	県民等を対象として、中山間地域等の農業や農村に関する関心を高め、農地等の保全活動に参加する状況を目指す	17,963	22,599	農村整備課
5	野生鳥獣被害対策事業	農林業従事者、中山間地域住民を対象として、効果的・効率的鳥獣被害対策の取組による、農作物被害額の低減を目指す	144,714	196,067	森林整備課
6	水産多面的機能発揮対策	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る	4,699	5,619	水産課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	集落営農体制強化スピードアップ事業				
目的	誰(何)を対象として	集落営農組織及び担い手不在集落等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	集落営農の法人化と集落営農法人等が連携した広域連携組織づくりにより、地域を守る仕組みをつくる		63,854	72,403
今年度の取組内容	農村社会の高齢化、米価下落等集落営農を取り巻く環境が変化する中で、農地を面的に守り、地域農業を持続的に発展させる仕組みづくりは喫緊の課題である。そこで、集落営農組織の法人化と広域連携組織づくりを同時に推進するとともに地域資源を活かしたナリワイづくり(多業化)を支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・収益向上を目的に経営の多角化を推進し、県推進6品目を中心に多角化取組集落の増加を図った。 ・広域連携活動へ取り組みやすいICT活用や農産物販売を中心とした広域連携活動を推進した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	農業法人数(集落営農法人数)	目標値		229.0	248.0	267.0	286.0	法人
	式・定義	各年度末の実数	実績値	209.0	223.0	235.0	247.0		
			達成率	-	97.4	94.8	92.6	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度末現在で、集落営農組織数は、651組織(29年度10組織増加)、うち法人は247組織(29年度12組織増加)、広域連携組織数は、15組織(29年度5組織増加)と着実に増加した。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人や広域連携組織が設立された地域では、担い手不在地域が解消され、地域を守る仕組みづくりが進展した。 ・また、現在、15地区で広域連携組織化に向けた検討をしており、地域を守る仕組みづくりが進みつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手を必要とする3,064集落の1/3にあたる1,135集落で担い手が不在の状況。 ・法人においても約9割の組織が将来の後継者確保に苦慮している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、人口減少が進む地域において、新たに組織化・法人化を目指す集落の掘り起しが十分にできていない。 ・後継者確保については、県内でモデルとなる事例が少なく、課題解決のための指導やノウハウが関係者で共有できてない。 ・人材確保のためにも早急な法人化が必要であるが、集落全体での合意に時間がかかり法人化が鈍化している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間直接支払協定集落を中心に、組織化・法人化を志向する集落の掘り起し強化。 ・担い手不在地域の解消には、単独集落の取組みに加えて既存法人の規模拡大など広域でのカバーを進めていくことが必要。 ・後継者確保については、多角化による収益の向上を図り、雇用や組合員増加のための環境、体制づくりを検討。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

担当課	農業経営課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	中山間地域等直接支払事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等の集落等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持と集落等の活性化を図る。		1,452,307	1,489,399
今年度の取組内容	今年度で、第4期対策が終了する。令和2年度から始まる第5期対策に移行する際に、農業者の高齢化や担い手不在等の理由から、協定数・面積が減少する懸念があるため、市町村に対して協定継続の働きかけを行う。 ・市町村巡回により、協定継続が困難な集落協定の現状を把握し、継続の方法を検討する ・第5期対策に向けた説明会を行い、周知を図る				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	協定面積の増加に向け、他集落との統合や連携など集落協定の協定統合を実施				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	協定締結面積	目標値	13300.0	13300.0	13300.0	13300.0	ha
			(取組目標値)					
	式・定義	協定締結面積	実績値	12597.0	12815.0	12928.0	12986.0	
			達成率	94.8	96.4	97.3	97.7	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

	協定数	協定面積(ha)	うち協定広域化(ha)	交付金額(百万円)
H27	1,213	12,597	1,076	1,841
H28	1,215	12,815	1,183	1,877
H29	1,186	12,928	1,416	1,913
H30	1,184	12,986	1,542	1,926

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	対策期間の切り替わり時である平成27年度は、高齢化などにより5年間の協定継続が困難なことから、協定面積が減少した。しかし、第4期対策の4年目である平成30年度は、市町村と連携して集落間の統合などにより、協定締結面積は、389ha増加の12,986haとなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	対策期間の4年目である平成30年度は、389ha増加の12,986haとなったが、目標となる協定面積は達していない。農業者の高齢化等により営農継続や共同活動が困難となり、制度自体に取り組めない集落が発生。
	② 上記①(課題)が発生している原因	高齢化が進んだ集落では、役員や事務を担う人材のなり手がおらず、5年間の協定を継続することができない。また、協定農地の一部で耕作放棄が発生した場合には、協定農地の全てに対して交付した交付金を遡及返還となっていることもネックとなっており、耕作の継続が困難な農地が除外されている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	協定面積の増加に向けて、以下の取組を推進。 ・他集落との統合や連携など集落協定の広域化の推進 ・集落営農組織との連携を図り、協定の継続、広域化、集落内外からの新規人材の確保に向けた働きかけを行っていく

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

担当課	農村整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称		多面的機能支払交付金事業				
目的	誰(何)を対象として	農村集落を中心とした地域住民		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域住民が一体となって、農地・農業用施設等の地域資源や農村環境を守る地域協働活動に支援することにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、意欲のある担い手農家を支えることを目指す。			1,220,603	1,327,404
今年度の取組内容	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るため、農地・農業用施設等の地域資源や農村環境を保全するための地域協働活動を支援する。 ・活動組織が活動するために必要な交付金を交付する。 ・活動が終了した活動組織に対し、活動を継続又は再開するよう指導する。 ・活動組織及び市町村担当者の事務負担の軽減、及び交付金の効率的な活用のため、活動組織の統合・広域化を推進する。 ・未取組地域に対し、市町村、推進組織と連携して取組に参加するよう普及啓発を行う。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新規活動組織掘り起こしにあたり、中山間地域等直接支払担当者と連携し、中山間直接支払活動に取組んでいるが多面支払未取組の集落や担い手不在の集落等に対して重点的に普及推進する。 ・H30で活動が終了した活動組織がR元以降も活動を継続するよう指導する。 ・既存の活動組織の広域化を推進する。					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地域共同で農地維持活動に取り組む農用地面積の累計	目標値		22600.0	23000.0	23400.0	23800.0	h a
	式・定義	多面的機能支払制度の農地維持支払交付金に取り組む農用地面積	(取組目標値)						
			実績値	22504.0	22681.0	22434.0	22651.0		
			達成率	—	100.4	97.6	96.8	—	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・平成29年度の実績は平成28年度と比べ、組織数、取組面積のいずれも減少したが、平成30年度は未取組地域への普及活動を推進した結果、平成29年度より農地維持支払交付金において、14活動組織、217ha増加し、広域活動も1組織誕生した。 ・しかしながら、資源向上活動(長寿命化)の国からの予算割当額が要望額を1割程度下回っており、活動組織の計画的な取組に支障が生じている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・本制度はH26から開始したが、旧制度の「農地・水保全管理支払」最終年度のH25と比べ、農地維持支払において、活動組織数で188組織、面積で2,780ha増加しており、地域資源や農村環境を守る地域協働活動による農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮する範囲は広がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・本県農村地域の集落機能に低下により、地域の協働活動が困難になりつつある。 ・また、本制度に取り組んでいても、上記理由により事務作業の担い手が不足し、活動の維持・継続が困難になっている活動組織が多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・農村人口の減少、高齢化、混住化の進行。 ・農地の耕作放棄により鳥獣による農地、農作物への被害が増。 ・事務作業の繁雑さ。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・集落間での作業の連携や事務処理の統合を図るため、既活動組織の広域化を推進し、このことを契機に周辺の未取組地域を取り組み、活動面積を拡大させる。 ・活動組織の範囲を土地改良区管外又は営農組織とすることにより、事務作業を土地改良区等に委託し構成員の事務負担を軽減させる。 ・中山間地域等直接支払の施策と連携し、担い手不在集落への取組を推進する。 ・荒廃農地の実態を検証し、本制度が荒廃農地発生防止の手段であることをPRし普及を図る。 ・国の予算が不足しないよう、必要な予算確保に向け、国に働きかけていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

担当課	農村整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	中山間ふるさと・水と土基金事業				
目的	誰(何)を対象として	県民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民等が中山間地域等の農業や農村に関する関心を高め、農地等の保全活動に参加する。		17,963	22,599
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	地域の活力低下が顕著な中山間地域において、地域住民活動の活性化並びに都市住民等を巻き込んだ保全活動への参加促進を図るため、効果的な農地等の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行う。 ・「しまねの農村景観フォトコンテスト」の実施やコンテスト入賞作品の巡回作品展開催 ・耕作条件の悪い中山間地における効率的な農地保全のために、モニター制度による除草省力化実験事業を実施 ・棚田保全に向けたボランティア等の確保のための情報発信				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「しまねの農村景観フォトコンテスト」巡回展において、集客力のある商業施設での開催を増やす(2か所→3か所)とともに、地域バランスを考慮し西部でこれまで実施していなかった2か所で開催 ・棚田保全活動において、作成した「棚田カード」や「パンフレット」をボランティア活動等において配布				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県民の理解度向上	目標値	14.0	14.0	14.0	14.0	回	
	式・定義	代替：イベント等の実施回数	実績値	14.0	15.0	14.0	14.0		
			達成率	-	107.2	100.0	100.0		%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・しまねの農村景観フォトコンテスト巡回作品展において前年と同回数(14回)の作品展を行い、県民等へのPRに努め、H30の応募総数が前年の518点から565点へ増加した。 ・除草省力化実証事業において、中山間地域で農地の保全管理に取り組み多面的機能支払交付金の広域活動組織等へのモニター制度設計、デモンストレーションを1回開催。 ・棚田保全に対する県民理解を深め、保全活動への参加と交流人口の増加を促進するため、「しまね棚田カード」を県内11の棚田地域(各地域500枚)で作成。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・しまねの農村景観フォトコンテスト巡回作品展では、安来市文化ホール(安来市)悠々ふるさと会館(川本町)、なごみの里(津和野町)など、集客と地域バランスを考慮して開催した。 ・傾斜地における除草省力化実証事業では、自走式草刈り機等整備した機械をのモニター制度設計やデモンストレーションの開催(1回)を通じて、中山間地域の実情に応じた草刈り機の導入が検討されるよう取り組んでいる。 ・傾斜地における除草省力化に向けた自走草刈機等のモニター制度を創設。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・しまねの農村景観フォトコンテストについて、応募者数、応募作品数共に年により増減幅が大きく、また応募者も県東部に集中し、西部及び隠岐からの応募が少ない。 ・農業・農村への関心の高まりや棚田保全に関するボランティア等の増加になかなかつながらない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・しまねの農村景観フォトコンテストについては、西部及び隠岐地域におけるPR不足や応募方法がカメラ撮影しかないため、応募者が固定されている。 ・棚田の保全や活用に向けた活動について、活動に参加したくなる工夫が行われていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・しまねの農村景観フォトコンテストのPRについては、従来のホームページやプレスリリースに加え、マスコミやSNSなどを有効に活用した情報発信を行うとともに、特別審査委員に引き続き著名な委員を依頼する。応募方法もSNSを追加し、スマートフォンなどで撮影した写真を手軽に応募できるようにする。また、巡回作品展の開催場所を集客力のある施設や未開催地でも行い、PRを図る。 ・棚田保全活動においては、関係市町村と連携しつつ作成した棚田カードが棚田保全ボランティア等の確保に繋がるよう、各地域での配布状況を確認し、検証する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

担当課	森林整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	野生鳥獣被害対策事業				
目的	誰(何)を対象として	農林業従事者、中山間地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	効果的・効率的鳥獣被害対策の取組による、農作物被害額の低減		144,716	196,067
			うち一般財源	42,263	59,694
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策を実施する市町村に対して交付金による支援。 地域ぐるみの鳥獣対策を推進するため、集落営農組織等の自発的な取組みの働きかけ。 有害鳥獣捕獲の担い手を育成・確保するために、講習会や受験しやすい土日等で狩猟免許試験を実施。 有害捕獲個体のシビエ利用拡大に向け、拠点施設の設定や既存施設とのネットワーク化。 中国山地地域(広島県境付近)における二ホンシカ捕獲実証。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止対策広域連携協議会の設置(東部・西部) 鳥獣被害体制整備等推進事業の新設(新たな体制整備活動、シビエ等の利活用推進の取組検討) 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数(累計)	目標値		31.0	34.0	37.0	41.0	箇所数
			(取組目標値)						
	式・定義	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数	実績値	29.0	33.0	36.0	40.0		
			達成率	-	106.5	105.9	108.2	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

■農林作物被害は、近年、7千万円前後の被害額で推移しているが、農林家の経営意欲の低下や、耕作放棄地・荒廃森林の増加にもつなげる深刻な問題である。

○農林作物の被害状況 H27:73,825千円 H28:73,825千円 H29:68,315千円

○中国山地地域での二ホンシカの捕獲頭数は年々増加傾向(H26:105頭⇒H29:293頭)

■捕獲体制で重要な役割を果たす、狩猟免許所持者の高齢化率は高い現状、今後、狩猟免許所持者の減少が予想される。

○狩猟免許所持者数 H27:3,552人 H28:3,707人 H29:3,782人

(○60歳以上の割合 H27:71% H28:71% H29:70%)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情にあった防除・捕獲・環境対策を総合的に進めるため、鳥獣担当職員や農業普及員が連携し、集落営農組織等を対象に働きかけを行い、4地区が新たに地域ぐるみでの対策を開始。 県東部に加工処理施設が完成し、今後、東部におけるシビエ利用の活性化が見込める。 実際に被害を受けている農業者と考えられる、有害鳥獣捕獲目的の新規免許取得割合が高い傾向。(H30:有害捕獲目的の受験者割合70%、40代以下の受験者割合53%)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみによる効果的な鳥獣対策に取り組む地域は増加しているものの、効果的な取組が波及していない。 被害対策を実施している地域等において、適切な管理が行われていない。 捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化が加速し、捕獲体制の維持が困難になりつつある。 中国山地の二ホンシカの生息頭数が年々拡大傾向(広島県側からの侵入)で、今後大きな被害をもたらす可能性がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 被害対策を自ら、継続的に行う体制の維持が困難になりつつある地域がある。 狩猟免許取得及び捕獲に関わる人材の育成についての働きかけが不足。 シビエ利用について、イノシシは県東部での活用体制が未整備であり、シカは販路・流通経路が確立されていない。 中国山地の二ホンシカ対策の基本的な方向性が定まっていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農林作物被害軽減に向け、効果的な鳥獣対策の取組への重点支援(交付金の配分ルール)の策定) 被害対策の効率化・省力化を進めるため、ICT技術などの導入支援 農業者の免許取得支援、技術向上に向けた研修費の助成や、技術講習会の実施 シビエ利活用推進のための、食肉加工処理場と捕獲者のシビエ活用ネットワークの構築 関係市町と連携した中国山地の二ホンシカの捕獲体制づくり

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

名称	水産多面的機能発揮対策事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。		4,699	5,619
今年度の取組内容	13活動組織が県内10市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動が実施している。現在、海面では、3組織が藻場の保全を、2組織が漂流・漂着物等処理を、2組織が国境・水域監視に取り組んでいる。また、内水面等では5組織がヨシ帯の保全を、3組織が内水面の生態系維持・保全・改善を、1組織が干潟等の保全に取り組む。 活動にあたっては、活動組織が所在する地元市町村、各地域協議会および県から適宜指導・助言を受けることにより適正かつ効果的に活動できるよう努める。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	活動組織数	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	組織
		(取組目標値)							
	式・定義	活動組織数	実績値	20.0	13.0	13.0	13.0	14.0	
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	107.7	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした島根県海面地域協議会および内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付している。

当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合が行われ、現在は14組織が県内10市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動が実施している。現在、海面では、4組織が藻場の保全を、2組織が漂流・漂着物等処理を、2組織が国境・水域監視に取り組んでいる。また、内水面等では5組織がヨシ帯の保全を、3組織が内水面の生態系維持・保全・改善を、1組織が干潟等の保全に取り組んでいる。

活動にあたっては、活動組織が所在する地元市町村、各地域協議会および県から適宜指導・助言を受けることにより適正かつ効果的に活動できるよう努めている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	14の活動組織により、県下全域の広い範囲で漁業者等が実施する水産業・漁村が有する多面的機能の発揮に資する活動が行われた。 一部の組織では、活動に併せて教育・学習の取組を行うことで、これらの機能への県民の理解を深めた。 また、関係市町村等が適宜指導・助言を行うことで、それぞれの活動を円滑かつ効果的に実施できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	事業実施に係る事務処理が煩雑。 より効果的な活動に向けた手法が必要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	事務処理については、国の要綱等で書類の提出や証拠書等の保存が定められている。 活動組織に、効果的な活動手法に関する知見が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県や関係市町村等による指導や、国が開催する講習会や事例報告会への参加により、適切な事務処理や効果的な手法の検討が必要。 国境・水域の監視、環境・生態系保全など、効果の発現や維持には継続的な取組が必要であり、活動経費の一部を地方自治体が負担することとなっているため、引き続き助成が必要。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	土木部
------	-----

施策の名称	施策Ⅱ－５－６ 居住環境づくり
-------	-----------------

施策の目的	適切な土地利用や計画的な市街地の整備を行うとともに、下水道等の汚水処理施設や良質な住宅、農山村の生活環境など居住環境を整備し、県民が快適な生活を送れるようにします。
-------	--

施策の現状 に対する評価	<p>(適切な土地利用や計画的な市街地の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、浜田、三隅、旭の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針についての見直し手続きを完了し、残る6区域では、見直しの方向について市町との調整を進めている。 <p>(居住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末の県内の汚水処理人口普及率は80.6%であり、着実に整備は進んでいるが、全国平均の90.9%（平成29年度末）に比べ遅れており、西部地区と隠岐地区が52.0%、75.0%と低い。また、汚水処理施設の老朽化が進行している。 県営住宅について、高齢化社会に求められるバリアフリー性能を満たさない住戸は、バリアフリー化に取組み、平成30年度末で37.1%が完了した。昭和50年度以前に建設され居住面積水準を満たさない住戸が約800戸存在している。 平成30年度の県立3都市公園の利用者数は、135.3万人と前年度より増加したが、施設の老朽化が進んでいる。 県営水道用水の安定供給のためには、老朽化した施設の更新や耐震対策が課題である。
-----------------	--

今後の取組み の方向性	<p>(適切な土地利用や計画的な市街地の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定の基礎となる都市計画基礎調査により地域の実情をなどを把握するとともに、市町と策定の方向性を共有し、取り組む。 持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して立地適正化計画等の策定を検討している市町に対しては情報提供やアドバイス等の支援を積極的に行う。 <p>(居住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理施設の整備促進に必要な国の予算を確保するため、国への要望を行う。 汚水処理施設の整備の遅れている自治体へ財政支援（生活排水処理普及促進交付金）を行うほか、汚水処理施設の整備方法の見直しやコスト縮減効果のある新技術導入及び各省庁の支援制度の活用を働きかける。 県営住宅の建て替えや改善工事に必要な予算を確保するため、国へ要望するとともに、庁内関係部局や市町村と連携し、建て替えに必要な事業用地の確保に努める。 県立公園については、利用者のニーズを踏まえ、長寿命化計画に基づき、優先順位を設定し、適切な維持管理及び改善を行う。 県営水道用水供給施設の老朽化対策は、施設管理基本計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ、必要な修繕改良を行い、安定的な供給を継続していく。
----------------	---

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－６ 居住環境づくり
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直し	3.0	19.0	13.0	19.0	区域
2	○	污水处理人口普及率（全県）	77.8	80.2	80.6	81.0	%
3	○	污水处理人口普及率（東部地区）	—	93.3	92.4	94.0	%
4	○	污水处理人口普及率（西部地区）	—	49.1	52.0	50.0	%
5	○	污水处理人口普及率（隠岐地区）	—	75.9	75.0	78.0	%
6	○	老朽化した県営住宅の建て替え戸数	—	160.0	47.0	160.0	戸
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-5-6 居住環境づくり			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	ひとにやさしいまちづくり推進事業	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。	478	1,504	障がい福祉課
2	中山間地域総合整備事業	中山間地域の農村において、集落道を整備し、安全で快適な生活環境を提供する。	66,036	63,000	農村整備課
3	農業集落排水事業	農業用水や公共水域の水質を保全し、安全で快適な生活環境を提供する。	114,403	77,843	農村整備課
4	漁村環境整備事業	漁村の生活環境を快適かつ安全にする。	94,526	197,360	漁港漁場整備課
5	地籍調査事業	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。	630,278	701,871	用地対策課
6	都市公園整備事業	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	199,571	851,464	都市計画課
7	都市公園の管理運営	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。	345,959	346,138	都市計画課
8	開発許可制度の運用	周辺の土地利用と調和の図れた良好な市街地を形成する。		155	都市計画課
9	都市の一体的な整備・開発及び保全計画の策定	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	9,851	9,751	都市計画課
10	下水道整備基本構想推進事業	汚水処理施設整備構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図る。	504	504	下水道推進課
11	流域下水道運転管理事業	流域下水道を正常に運転し、下水道利用者に快適な生活を提供する。	1,887,188	1,877,608	下水道推進課
12	流域下水道整備事業	流域下水道を正常に運転し、下水道利用者に快適な生活を提供する。	765,051	1,398,700	下水道推進課
13	市町村下水道整備支援事業	地域環境に適した市町村の汚水処理施設整備を支援することにより、対象住民に快適な生活環境を提供する。	174,770	182,771	下水道推進課
14	浄化槽整備促進事業	合併処理浄化槽の整備促進を図り、快適な生活環境を提供する。	342	340	下水道推進課
15	県営住宅整備事業	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。	2,934,029	3,062,845	建築住宅課
16	住まい情報提供事業	個々の多様なニーズに合った住まい・暮らしを実現する。	5,201	5,320	建築住宅課
17	県営水道用水供給事業	ライフラインである水道の安定供給により、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	2,872,727	2,875,929	企業局
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	ひとにやさしいまちづくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	高齢者、障がい者をはじめすべての人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	公共施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。		478	1,504
			うち一般財源	478	1,504
今年度の取組内容	○ひとにやさしいまちづくり条例に関する重要事項を調査審議するため、審議会を開催する。 ○ひとにやさしいまちづくり条例に適合した施設の設置者等へ適合証を交付する。 ○障がいのある方や高齢の方などで歩行困難な方や、妊産婦の方に、公共施設やショッピングセンターなどで優先的に利用できる駐車区画(思いやり駐車場)の利用証を交付する。 また、県内で事業展開している事業者などに対して、思いやり駐車場の設置に向けて働きかける。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 適合証の交付件数	目標値		130.0	135.0	140.0	145.0	枚
	式・定義	実績値	125.0	127.0	130.0	132.0		
	交付累計	達成率	-	97.7	96.3	94.3	-	%
2	指標名 思いやり駐車場利用証の交付数	目標値		6500.0	7250.0	8000.0	8750.0	枚
	式・定義	実績値	5789.0	6498.0	7531.0	8625.0		
	交付累計(返却分を控除後)	達成率	-	100.0	103.9	107.9	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ○ひとにやさしいまちづくり条例に基づく、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に利用できるものとするために必要な基準に適合することを証する証票(適合証)の交付数 (H28) 2枚 (H29) 3枚 (H30) 2枚 ○思いやり駐車場の利用者の交付数及び協定施設数 ・利用証 (H28) 709枚 (H29) 1,033枚 (H30) 1,736枚 ・協定施設 (H28) 291施設 (H29) 291施設 (H30) 297施設								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○県民に思いやり駐車場制度の周知が進み、利用者証の交付数が順調に増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 思いやり駐車場について、歩行が困難な方等が駐車できないことがあるとの声が寄せられている。思いやり駐車場利用証について、欲しいときに即日交付が受けられない人がいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 思いやり駐車場の駐車区画が少ないことや、歩行が困難でない者の利用など不適切な利用がある。思いやり駐車場利用証について、即日交付できる機関が1か所のみである。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 思いやり駐車場の設置に賛同する施設管理者を増やす必要がある。思いやり駐車場利用証制度の理解を促進する必要がある。思いやり駐車場利用証を交付する機関を増やす。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	農村整備課
-----	-------

名称	中山間地域総合整備事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域の農村居住者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中山間地域の農村において、集落道等を整備し、安全で快適な生活環境を提供する。		66,036	63,000
			うち一般財源	3,571	4,592
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営中山間地域総合整備事業【生活環境整備】の実施により、中山間地域居住者の利便性や快適性を向上させるための生活環境基盤を整備する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	集落道の整備延長	目標値		0.0	0.0	0.0	909.0	m
		(取組目標値)							
	式・定義	計画期間中に県営中山間地域総合整備事業で整備した集落道の延長	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
			達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から工事を着手し、舗装は未実施であるが、平成30年度末で約870mの道路工事が完了している ・その他の生活環境整備（営農飲雑用水等）も他事業を利用することにより、一部供用を開始 ・本事業を実施するための国交付金の要求額に対する充足率は、95%程度 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国予算の伸びが期待できる他事業を積極的に活用し、本事業の予算を確保。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県土の85%を占める中山間地域では、過疎化や高齢化が極めて深刻な状況となっており、多面的機能を有する農村集落を管理できる地域の居住者が不足している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の生活環境面における都市部との格差が定住の支障となっている。 ・生活交通の整備も今た十分な状況ではなく、地域からは「生活交通の確保」のための整備要望が上っている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり本年度の事業進捗が図られるよう、中山間地域総合整備事業予算を確保し、生活環境整備により中山間地域の農村において安全で快適な生活環境の提供につとめる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	農村整備課
-----	-------

名称	農業集落排水事業				
目的	誰(何)を対象として	農村住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	農業用水や公共水域の水質を保全し、安全で快適な生活環境を提供する		114,403	77,843
			うち一般財源	2,004	500
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、安全で快適な農村の生活環境の実現を図る。 ・関係機関と協議し、穴道湖及び中海に係る第7期湖沼水質保全計画策定に参画する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕・更新が必要な処理施設については、施設の機能診断を実施し、処理区の統合を含めた最適な修繕・更新計画を策定するように、施設の管理者である市町を指導した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	農業集落排水施設による汚水処理整備の増加人口	目標値		0.0	369.0	369.0	369.0	m
			(取組目標値)						
	式・定義	計画期間中に農業集落排水事業により汚水処理施設が整備された処理人口の増加数の累計	実績値	0.0	0.0	369.0	369.0		
			達成率	-	-	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末の島根県汚水処理人口普及率は80.6%であり、農業集落排水事業はこのうち12.5%を担っている ・農業集落排水地区数では、計画した167地区の91% (153地区) が完了 ・本事業を実施するための国交付金の要求額に対する充足率は、95%程度 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国予算の伸びが期待できる他事業を積極的に活用し、点検、診断や更新整備に必要な予算の確保に努めた。 ・県と市町村が連携して、島根県生活排水処理ビジョン第5次構想（2019年度～2026年度）を策定し、県の汚水処理施設の整備方針を定めた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化は年々進行しており、対策が必要な処理場や管路施設は年々増加傾向にある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事業着手後、約30年が経過しすでに耐用年数を超過している施設もあるが、点検・診断や更新整備等が進んでいない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を超過している施設について、点検・診断や更新整備が進んでいない理由等について、施設管理者に確認のうえその改善に努める。 ・点検、診断や更新整備に必要な予算の確保につとめる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

担当課	漁港漁場整備課
-----	---------

1 事務事業の概要

名称	漁村環境整備事業				
目的	誰(何)を対象として	漁村集体の住民と漁港・漁村への来訪者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	漁村の生活環境を快適かつ安全にする。		94,526	197,360
			うち一般財源	309	630
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るために雨水、汚水の排水に必要な集落排水処理施設を整備。 ・漁業活動、漁港の利用の増進及び防災安全の確保を図るために集落道、防災安全施設等の整備。 ・老朽化に伴い更新する必要がある漁業集落排水施設の長寿命化対策を実施。 上記整備は農山漁村地域整備交付金を活用して市町村が事業主体となって行うため、県は交付金の交付、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導監督を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、進捗率を高めるため、市町村への指導監督、必要な予算割当を行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	漁業集落排水施設の長寿命化計画策定率	目標値	23.1	32.7	44.2	50.0	%
			(取組目標値)					
	式・定義	計画策定済地区数/整備済み地区数	実績値	1.9	21.2	28.8	40.4	
			達成率	-	91.8	88.1	91.5	
2	指標名		目標値					%
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など <ul style="list-style-type: none"> ・漁業集落環境整備事業の新規整備は離島の2地区。 ・漁業集落排水施設の長寿命化計画（機能保全計画）は、H30年度末で21地区策定済みであり、H31年度は5地区で策定予定。 ・これまで国は機能保全計画の策定期限を示していなかったが、他の施設と同様H32年度までが交付金対象となったため、交付金対象地区は計画年度を繰り上げて策定する必要がある。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、市町村への指導監督、必要な予算割当を行い、進捗率を高めた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定を進めるための予算確保が必要。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、県への国予算が内地・離島とも減少しており、更に県内部の配分においても水産分野への配分が非常に厳しくなっているため。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している臨港道路など県事業や市町村の海岸保全事業（長寿命化対策）との調整が必要。

1 事務事業の概要

名称		地籍調査事業				
目的	誰(何)を対象として	県内に土地を有する者、市町村をはじめとする行政機関		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。			630,278	701,871
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村の意向を尊重しつつ、全国平均を下回っている進捗率の向上を図る。 山陰自動車道関連等、公共事業連携の地籍調査について、関係する市町村の協力を得ながら計画的に進める。 都市部では、公共事業や民間開発等との連携によりまちづくりが促進されるよう調査の促進を働きかける。 山村部では、過疎・高齢化に伴い管理が十分に行えない山林が多くなることにより、境界情報の喪失が拡大しないよう、リモートセンシング技術などの新手法による調査方法の周知を図り、調査の促進を働きかける。 平成28年度予算から導入された社会資本整備円滑化地籍整備事業の予算が確保できるよう市町村と協力する。 市町村職員の専門技術の継承を補完するための研修の充実を図る。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと						

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位																		
1	指標名	地籍調査実施面積	目標値		3084.0	3124.0	3171.0	3221.0	km ²																	
	式・定義	実施面積/目標値	(取組目標値)																							
		実績値	3048.0	3089.0	3121.6	3154.9																				
		達成率	-	100.2	100.0	99.5	-	%																		
2	指標名		目標値																							
	式・定義		(取組目標値)																							
		実績値																								
		達成率	-	-	-	-	-	%																		
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など																										
平成30年度末現在で調査実施面積3,154.86km ² 、進捗率51.17%である。 ※進捗率=実施面積/調査対象面積(6,165km ²)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値(進捗率A%)</td> <td>-</td> <td>50.02</td> <td>50.67</td> <td>51.44</td> <td>52.25</td> </tr> <tr> <td>実績(進捗率B%)</td> <td>49.44</td> <td>50.10</td> <td>50.63</td> <td>51.17</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	目標値(進捗率A%)	-	50.02	50.67	51.44	52.25	実績(進捗率B%)	49.44	50.10	50.63	51.17	-
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度																					
目標値(進捗率A%)	-	50.02	50.67	51.44	52.25																					
実績(進捗率B%)	49.44	50.10	50.63	51.17	-																					
県予算では市町村要望額を確保しているが、国予算の配分は前年度比約11%増となるも、市町村要望額に対しては約73%である。																										
国の予算の総額は横ばいで、地籍調査費負担金から社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金にシフトしている中、県内市町では交付金に合致する事業が少なく、負担金の予算も十分に割り当てられないため、相対的に県内市町村に割り当てられる予算の充足率が低下している。																										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	ここ数年目標を概ね達成しており、事業は着実に進展している。第6次国土調査事業十箇年計画の策定以前、平成21年度末時点で国の進捗率49%、島根県の進捗率45%であったが、平成30年度末に国52%、島根県51%となり、その差が縮まってきた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 一部市町村においては人員配置が十分でないところもあり、事業の進捗が阻害されていること 市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進んでいること
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村では人事異動等に伴い、専門技術の継承が課題となるなど事業の進捗に影響が見受けられる。 何代にもわたる相続による権利関係の複雑化や土地所有者の高齢化により現地確認等が困難となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事業執行にあたっては、測量工程の省略など予算の効率的な使い方を市町村に指導したり、職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。 高齢化、不在村化、現地立会困難、境界不明等により現地調査や測量、現地確認が困難な地域におけるリモートセンシング技術などの最新技術を用いた地籍調査の導入への情報提供や職員研修の実施。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

名称	都市公園整備事業				
目的	誰(何)を対象として	都市公園利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。		199,571	851,464
			うち一般財源	5,751	55,555
今年度の取組内容	安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し豊かな県民生活の実現を図るため、都市公園の整備や維持管理を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の着実な推進。 ・施設修繕・改修や維持・管理水準について利用者や関係団体の意見を聞いて、計画的・効果的な改善策を検討する。 ・浜山陸上競技場の第1種公認継続に向けた計画的な取組。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	公園利用者数	目標値		139.0	139.0	139.0	139.0
			(取組目標値)					
	式・定義	公園利用者数	実績値	145.4	139.2	132.9	135.3	
			達成率	-	100.2	95.7	97.4	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の県立3都市公園の利用者合計は135.3万人（前年度比1.8%増）。アクアスのシロイルカプールの改修工事が終了した石見海浜は前年度より増加したが、夏の西日本豪雨災害で山陽方面からの利用者が減少した影響もあり、全体では1.8%増にとどまった。利用料金収入は69,126千円（同4.4%増）で2年連続増加した。 浜山 47.9万人（前年度比2.2%減） 石見海浜 60.1万人（同6.6%増） 万葉 27.3万人（同0.9%減） 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	使用禁止遊具の割合が、H30：11%からH31:6%に改善。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・使用できない遊具や、公式競技の円滑な運営に支障のある施設・設備が増加するなど、利用者の多様なニーズに応えられなくなりつつある。 ・浜山陸上競技場の第1種公認継続が大きな負担となって、その他の施設の長寿命化計画の実施の妨げとなっている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化に伴う陳腐化や老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。 ・浜山陸上競技場の第1種公認継続に向け、多くの施設の更新が必要。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるために、長寿命化計画の実施だけでなく、特に陸上競技場について関係団体と綿密に調整を行い、長期的・計画的な視点を持って修繕・更新に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

名称	都市公園の管理運営				
目的	誰(何)を対象として	県立都市公園利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。		345,959	346,138
			うち一般財源	335,061	345,769
今年度の取組内容	・県立都市公園（浜山公園、石見海浜公園、万葉公園）の適切な維持・修繕・管理運営を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・利用者のニーズに対応したサービスを提供するため、施設・設備の現状を踏まえ、優先順位を設定して施設・設備の更新や改善に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公園利用者数	目標値		139.0	139.0	139.0	139.0	万人
			(取組目標値)						
	式・定義	公園利用者数	実績値	145.4	139.2	132.9	135.3		
			達成率	—	100.2	95.7	97.4	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の県立3都市公園の利用者合計は135.3万人（前年度比1.8%増）。アクアスのシロイルカプールの改修工事が終了した石見海浜は前年度より増加したが、夏の西日本豪雨災害で山陽方面からの利用者が減少した影響もあり、全体では1.8%増にとどまった。利用料金収入は69,126千円（同4.4%増）で2年連続増加した。 <ul style="list-style-type: none"> 浜山 47.9万人（前年度比2.2%減） 石見海浜 60.1万人（同6.6%増） 万葉 27.3万人（同0.9%減） 22年度より指定管理者評価制度を導入し外部委員による評価を受けている。評価結果を公園管理に反映し、適正な管理水準を維持することで、利用者へのサービス向上に努めている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・災害等の外部要因に左右される中でも、外部委員による評価を踏まえた運営面での集客活動等の努力もあり、一定の利用者数を維持できている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・使用できない遊具や、公式競技の円滑な運営に支障のある施設・設備が増加するなど、利用者の多様なニーズに応えられなくなりつつある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・経年変化に伴う陳腐化や老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるために、運営面での維持管理や集客の努力だけでなく、長期的・計画的な視点を持って修繕・更新に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

1 事務事業の概要

名称	開発許可制度の運用				
目的	誰(何)を対象として	都市の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	周辺の土地利用と調和の図れた良好な市街地を形成		0	155
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の土地利用と調和の図れた良好な市街地を形成するため、都市計画区域内での開発行為に対して、基準に適合する良好な開発行為を誘導する。また、市街化調整区域内での開発許可申請に対して、必要な場合は開発審査会を開催して専門的立場から申請内容を審査する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域が残るため他地域に比べ法的規制が多い安来市に対し、地域の事情を考慮し緩和対策を講じることが出来る「事務処理市」への移行について検討を働き掛けている。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	開発許可面積	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	ha
		(取組目標値)						
	式・定義	年間開発許可面積	実績値	17.4	21.6	44.4	56.9	
		達成率	—	108.0	222.2	284.3	—	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 新規開発許可が73件、60.9ha、変更許可が28件、△4.1haあった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 概ね適切に法に基づく許可や指導ができています。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域において、県で定める開発許可基準に定めのないケースが増加傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域には法的規制が多いが、開発の内容が多様化しており、既存の基準では想定されていない事例が増えている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 他県の対応状況を収集・分析するなど対応方針を検討し、出先機関や市と情報共有を進めながら適切な対応に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

1 事務事業の概要

名称	都市の一体的な整備・開発及び保全計画の策定				
目的	誰(何)を対象として	都市計画区域	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る		9,851	9,751
			うち一般財源	5,001	4,951
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の見直しをはじめ、都市計画区域の指定や各種都市計画の決定、変更を行う。 立地適正化計画を策定する市町に対する支援や広域調整を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市町が抱える都市計画に係る課題の解決や各種計画策定に向けて、情報共有に努めるとともに、個別事情に即してきめ細かに支援を行う。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し区域（累計）	目標値		11.0	19.0	19.0	19.0	区域
			(取組目標値)						
	式・定義	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し区域数（累計）	実績値	3.0	3.0	10.0	13.0		
			達成率	—	27.3	52.7	68.5	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を策定し、この方針に沿って市町との連携のもと、ワークショップ等の手法を用いながら、関係市町と一体となり、住民参加による都市計画の検討を行っている。平成30年度は、浜田・三隅・旭の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について見直し手続きを完了した。 持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画の策定に向けた各種支援を行った。平成30年度は、松江市、大田市、江津市が立地適正化計画を策定された。 「ひとまちフォーラム」及び「都市計画担当者会議」を開催し、県民や市町を含めた都市計画担当者のまちづくり意識の向上を図った。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 3区域（浜田・三隅・旭）の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について見直しを行った。 見直しに当たって市町の意向であった1市町に複数の都市計画区域が存在することを可としたことでスムーズに変更が出来た。 持続可能でコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画について、各市町に対して制度説明や策定支援を行い、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みについて上記3区域の見直しに盛り込んだ。また松江市、大田市、江津市において立地適正化計画を策定された。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて、6区域の見通しが立たなかった。 コンパクトなまちづくりを目指して市町が策定される立地適正化計画について、市町へ外出き、制度説明等行ったが策定に向けた動きに繋がっていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域を1市町1区域とするのか、複数区域のままとするのか、区域を縮小するのか等地元市町の意向把握、調整に時間を要し、方針が決まらなかった。 市町の規模や人員体制、財政事情により計画策定への優先度が低く進展していない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の取り扱いについては、判断の基礎となる国勢調査結果に基づく都市計画基礎調査を計画的に実施し、地域の実情と今後の見直し把握する。又地元市町の意向を確認しながら検討を進め方向性を共有する。 立地適正化計画等を策定検討している市町へは、情報提供やアドバイス等積極的な支援を行うとともに、コンパクトなまちづくりに向けた意向を確認しながら策定に向けた支援を行う。 市町への的確な助言を行う知識を身に付けられるように研修やOJTを通じて職員のスキルを向上させる。また市町職員と一体となった研修を開催する。

上位の施策	Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

名称	下水道整備基本構想推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	汚水処理施設整備構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図る。		504	504
			うち一般財源	504	504
今年度の取組内容	汚水処理施設整備構想に基づき、令和元年度末の汚水処理人口普及率が全県で81%以上となるよう汚水処理施設の普及促進を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	汚水処理人口普及率	目標値		78.6	79.4	80.2	81.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	処理区域内人口÷総人口(住民基本台帳人口)×100	実績値	77.8	78.6	79.3	80.6		
			達成率	-	100.0	99.9	100.5	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県の汚水処理人口普及率は平成30年度末で80.6%であり、全国平均(平成29年度末：90.9%)と比較すると大幅に遅れているため、令和8年度末の汚水処理人口普及率の目標を全県で87%以上とした生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき整備を進めている。 ・平成30年度末の汚水処理人口普及率は、おおむね計画どおりで進捗している。(計画：80.2%、実績：80.6%) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	今年度、1.3ポイント増加し、約4,600人の汚水処理施設の供用が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	東部地域の汚水処理人口普及率(H30年度末：92.4%)は、全国レベル(H29年度末：90.9%)に達しているが、西部地域(H30年度末：52.0%)及び隠岐地区(H30年度末：75.0%)が遅れている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	都市部と比較した場合における中山間地域における整備コストの高さ。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通して、国に対し要請していく。 ・汚水処理施設の整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかけていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

名称	流域下水道運転管理事業				
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	流域下水道を正常に運転し、下水道利用者に快適な生活を提供する。		1,887,188	1,877,608
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センターを適切に運営するため施設・設備の保守・点検を行う。 ・公共下水道への接続率を向上させる。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	年間流入水量	目標値		28589.0	28772.0	28932.0	29153.0	千m ³ /年
	式・定義	処理を要する汚水等の年間流入量	(取組目標値)						
			実績値	28848.7	29273.0	29380.6	29654.4		
			達成率	—	102.4	102.2	102.5	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など
 平成30年度の年間流入量は、東部19,850.5千m³/年、西部9,803.9千m³/年であった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	年間流入量は概ね目標値となっており、運転管理も良好に行われた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	公共下水道への接続により流入量が増加する中、いまだ公共下水道へ接続されない方がいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	流域関連公共下水道の重要性や必要性は理解されているが、個別の事情もあり公共下水道へ接続してもらえない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・流域関連市の接続率向上に向け、県が行っている出前講座等の普及啓発活動を引き続き行う。 ・引き続き安定かつ適正な運転管理を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

名称	流域下水道整備事業				
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	流域下水道を正常に運転し、下水道利用者に快適な生活を提供する。		765,051	1,398,700
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖流域下水道東部・西部処理区の下水道利用者の各処理区の流入水量の増加に対応するため、施設・設備の整備を行う。 ・ 宍道湖流域下水道東部及び西部処理区内住民の快適な生活環境の実現に向けて建設事業を進めるため、事業計画の申請を行う。 ・ 宍道湖流域下水道東部及び西部処理区内住民の快適な生活環境を継続するため、老朽化した施設の改築更新を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	処理人口	目標値		260500.0	263000.0	265500.0	267500.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	宍道湖流域下水道全体計画の処理人口を基に設定	実績値	256771.0	257976.0	262267.0	264416.0		
			達成率	—	99.1	99.8	99.6	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など
 平成30年度末の目標値は、265,500人に対し実績値264,416人であった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理人口に対応できる施設の更新を実施している。 ・ 平成30年度末の汚水処理人口は、平成29年度よりも増加しており、目標値に近い実績値であった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	東部浄化センター及び西部浄化センターにおいて、施設や設備が老朽化してきている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部浄化センターは供用開始後38年が経過している。 ・ 西部浄化センターは供用開始後30年が経過している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	点検結果や事業実施状況を確認しながら、ストックマネジメント計画を作成し、適切に施設更新を進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

名称	市町村下水道整備支援事業				
目的	誰(何)を対象として	集合処理方式による汚水処理施設対象地域の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域環境に適した市町村の汚水処理施設整備を支援することにより、対象住民に快適な生活環境を提供する。		うち一般財源	174,770
今年度の取組内容	対象住民に快適な生活環境を提供するため、市町村の公共下水道整備などの支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	汚水処理人口普及率	目標値		78.6	79.4	80.2	81.0	%
	式・定義	処理区域内人口÷総人口(住民基本台帳人口)×100	(取組目標値)						
			実績値	77.8	78.6	79.3	80.6		
			達成率	-	100.0	99.9	100.5	-	%
2	指標名	市町村下水道BCP策定率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	下水道BCP策定市町村数÷17市町村×100	(取組目標値)						
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・島根県の汚水処理人口普及率は平成30年度末で80.6%であり、全国平均(H29年度末:90.9%)と比較すると大幅に遅れているため、整備の遅れている自治体への県独自の財政支援を令和1~8年度事業に対して実施している。(生活排水処理普及促進交付金)
- ・市町村下水道BCP策定率は平成27年度末で100%となっている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、1.3ポイント増加し、約4,600人の汚水処理施設の供用が図られている。 ・市町村下水道BCP策定率が、平成27年度末で100%に達した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	東部地域の汚水処理人口普及率(H30年度末:92.4%)は、全国レベル(H29年度末:90.9%)に達しているが、西部地域(H30年度末:52.0%)及び隠岐地区(H30年度末:75.0%)が遅れている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	都市部と比較した場合における中山間地域における整備コストの高さ。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通して国に対し要請していく。 ・汚水処理施設の整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかけていく。 ・国の下水道BCP策定マニュアル改訂に伴い、県の下水道BCP計画を見直す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

名称	浄化槽整備促進事業				
目的	誰(何)を対象として	合併処理浄化槽設置対象地域の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	合併処理浄化槽の整備促進を図り、快適な生活環境を提供する。		342	340
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対して合併処理浄化槽を計画的に整備してもらうために事業の実施計画、進行管理にかかる指導・助言を行う。 生活排水処理普及促進交付金として浄化槽の整備にかかる市町村の実質負担の1/2を交付する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	合併処理浄化槽普及率	目標値	11.0	11.2	11.4	11.6	%
			(取組目標値)					
	式・定義	合併処理浄化槽処理人口(市町村が設置又は補助した浄化槽)/住民基本台帳人口×100(%)	実績値	10.3	10.5	10.6	11.1	
			達成率	-	95.5	94.7	97.4	
2	指標名		目標値					%
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など
 平成30年度末の合併処理浄化槽普及率は11.1%で概ね目標を達成している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	新たに0.5ポイント増加し、約2,300人の浄化槽施設整備が行われた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の設置希望者が減少傾向にある。 単独浄化槽から転換がされていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 個人の費用負担が大きい。 合併浄化槽の必要性が住民へ浸透していない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽に必要な国予算の確保については、様々な機会を通じて国に要請する。 合併浄化槽の設置に関連した助成制度などについて、市町村へ情報提供を行い、住民の方々への周知を図る。

1 事務事業の概要

名称	県営住宅整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。		2,934,029	3,062,845
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県営住宅の建替事業を実施する。 ・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を行う。 ・設備等の性能が劣る県営住宅の改善工事を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	建替戸数(累計)	目標値	40.0	80.0	120.0	160.0	160.0	戸
			(取組目標値)						
	式・定義	整備戸数/計画戸数	実績値	0.0	22.0	47.0	47.0		
			達成率	-	27.5	39.2	29.4	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○県営住宅約5,000戸のストックのうち、昭和50年度以前に建設された住宅においては、老朽化が著しく、改善工事を行っても現代に求められる居住水準を満たすことができない住宅が約800戸存在している。
 ○昭和50年代後半以降に建設された住宅においても、高齢化社会に求められるバリアフリー性能等を満たさない住宅が数多く存在することから、1階住戸等の退去の機会を捉えて、順次改善工事を行う必要がある。
 ○一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行の見通しが立てにくい状況が生じている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○建替え、改善工事によりバリアフリー化の完了した住戸数の増加 ・バリアフリー化完了戸数/全管理戸数 = 1,859戸/5,015戸(37.1%) ※前年度比 +24戸(+1.3%)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・既存団地の敷地が狭隘な場合、現地建替が困難であることから別に建替え用地を確保する必要があるが、適切な敷地の確保に苦慮することが多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・建替え用地確保に関する情報収集力が不十分
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・建替え用地確保に関する情報収集力の強化 ・庁内他部局、市町村との連携をより一層密にし、事業構想の早い段階から関係者協議の場をもつ等、用地情報の把握に努める。

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部建築住宅課
-----	----------

名称	住まい情報提供事業				
目的	誰(何)を対象として	①島根県に移住定住を希望する者 ②住宅の建築・リフォーム等を計画している県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	①県内に移住定住する ②個々の多様なニーズに合った住まい・暮らしを実現する。		うち一般財源	5,201
今年度の取組内容	島根県内の住まい情報を一元化したホームページを作成し、インターネットによる情報提供を行う ホームページ開設及び運用：(一財)島根県建築住宅センター 情報提供依頼者：県(地域振興部及び土木部)、(公財)ふるさと島根定住財団、(一財)島根県建築住宅センター 提供情報の概要：①住まいを作るための情報 ②住まいを借りるための情報 ③Uターン者向けの住まい情報 ④住まいに関する相談窓口 ⑤空き家に関する情報				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ホームページへのアクセス件数	目標値	27000.0	28000.0	29000.0	30000.0	31000.0	件
	式・定義	実績アクセス件数/目標アクセス件数	実績値	27322.0	25301.0	22512.0	49563.0		
			達成率	101.2	90.4	77.7	165.3	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度のUターン希望者相談は187件あり、38世帯の定住につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	建築住宅センターから、関係機関等への取り次ぎがなされることが多く、ワンストップでの窓口対応とはなっていない。建築住宅センターから、関係機関等への取り次ぎがなされることが多く、ワンストップでの窓口対応とはなっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> Uターン希望者の受け入れを行う各市町村においても、空き家バンクを運営するなど、窓口が複数ある。 実際の契約については、宅地建物取引業者の関与が必要である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	Uターン希望者向け住宅等情報提供事業(しまね暮らし推進課予算)については、より移住定住希望者の要望をくみ取り、ワンストップでの対応が可能な事業者での実施を検討

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	経営課・施設課
-----	---------

名称	県営水道用水供給事業				
目的	誰(何)を対象として	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川水道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。		2,872,727	2,875,929
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) 老朽化した水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画の策定(飯梨川水道、江の川水道) 今後20年間の具体的な更新、修繕、耐震化計画である、中期事業計画の策定(飯梨川水道、江の川水道) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 飯梨川、江の川水道施設については、効率的な修繕・更新・耐震化事業を行うべく受水団体と協議し、「中期事業計画」の策定を進める。また、将来の水需要を受水団体へ確認することでダウンサイジングを含めた施設規模の適正化を図る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	給水制限日数	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	日
		(取組目標値)							
	式・定義	受水団体に対し給水制限した日数	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		%
		達成率	-	-	-	-	-		
2	指標名	水質目標値を達成しなかった日数	目標値				0.0	0.0	日
		(取組目標値)							
	式・定義	浄水濁度(0.1度以下)、浄水色度(2度以下)、残留塩素(0.1~0.5mg/L)	実績値				1.0		%
		達成率	-	-	-	-	-		
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度における受水団体に対して事故や故障による給水制限を行った日数は0日であった。 平成30年度における水質目標値を達成しなかった日数は、台風通過による大雨により河川の水質が悪化したため、斐伊川水道の浄水色度が2.2度と目標値を上回った。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 島根県企業局水安全計画に基づいて、取水から送水に至る各段階で危害評価と危機管理並びに必要な修繕を適切に行ったことで、事故や故障による給水制限を行うことなく、安定的に供給した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水が発生するなど、給水支障に直結するような事故・故障が起きている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 飯梨川水道については昭和44年の給水開始から50年、江の川水道については昭和60年の給水開始から30年が経過し老朽化が進行しているうえ、管路と浄水場の一部に未耐震施設が存在している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策及び耐震化について、アセットマネジメント手法を用いて策定した施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新)に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、(大規模)修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

教育庁

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－１－１ 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>ふるさとに愛着と誇りを持ち、次世代の地域を担う子どもを育成するとともに、基本的な生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもに成長するよう、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となった取組みを進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(学校・家庭・地域が連携協力した、次世代の地域を担う子どもの育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校への県外や地元外からの入学生の増加によって、地元への肯定的感情や貢献意欲の高まりが子どもたちにもたらされたほか、多様な価値観の共有、生徒同士の切磋琢磨、コミュニケーション力の向上などが見られた。 ・ 魅力化コーディネーターの活躍などにより、各高校と地域との連携が進んだ。 ・ 高校が地域と連携しながら地域課題解決型学習に取り組み、成果を上げてきた。 ・ 小中学校の全ての学年・学級で「ふるさと教育」が実施されているが、就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が十分には展開されていない。 ・ 学校・家庭・地域の力を結集して子育て支援を行う「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」の実施により、子どもの教育にかかわる体制づくりが定着してきている。特に放課後支援については実施状況が拡大している。一方で、ボランティア等の高齢化や固定化が見られる地域もあり、また、新たな人材の発掘や養成するための取組が十分ではない地域がある。 ・ 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るための食の学習ノートを県内の小（１、３、５学年）・中（１学年）・高（１学年）・特別支援学校（小中高等部）へ配付し活用を促しているが、基本的な生活習慣である「朝食を毎日とる」児童の割合は、近年横ばい傾向である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(学校・家庭・地域の連携協力した、次世代の地域を担う子どもの育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働して、ふるさと教育や地域課題解決型学習に取り組むことのできる教育環境を整備する。 ・ 地域において、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、保護者や地域住民を対象とした子育てに関する学習機会の提供や、相談対応、情報提供による人間関係づくり、環境づくりなどを行う市町村の取組を支援する。 ・ 子どもたちがスポーツや文化芸術、地域活動などを通じて、自主性・協調性・連帯感を育み、それぞれの能力や興味を発見し伸張させ、生き生きと心豊かに暮らしていけるよう、地域の協力を得ながら部活動や地域活動の活性化を図る。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－１ 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
-------	-------------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	県立高校への県外からの入学者数	151.0	187.0	179.0	200.0	人
2	○	市町村の推進計画に基づき、全ての学年・学級で年間35時間以上の「ふるさと教育」を実施する市町村立小中学校の割合	100.0	100.0	100.0	100.0	%
3	○	「朝食を毎日とる」児童の割合	96.0	99.0	95.8	100.0	%
4		県立高校生の意識調査「学校生活に関するアンケート」（地域や島根県をよくするため何をすべきか考えたことがある）	—	38.0	32.7	40.0	%
5		「放課後子ども教室」を設置している公立小学校区数の割合	71.4	70.0	81.0	70.0	%
6		地元中学生の入学率（地元高校入学者数／地元中学校卒業生数）	60.0	70.0	57.0	70.0	%
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅲ－１－１ 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実			
事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名	
1	「しまね教育の日」推進事業	県民一体となって本県教育の課題を解決していけるような機運が高まっていること	703	720	教育庁総務課
2	教育広聴・広報事務	県民の意見を教育行政に反映させるとともに、県民に教育行政に対する理解を深めてもらう。	1,019	1,028	教育庁総務課
3	教育魅力化推進事業	高校魅力化の取組を引き続き支援して対象高校を順次拡大する。高校魅力化と一体的・系統的に小中学校から高校・特別支援学校までを貫く「教育の魅力化」への取組を推進する。	129,491	237,158	教育指導課
4	食育推進事業	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質の向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。	5,561	3,369	保健体育課
5	社会教育主事確保・養成事業	・学校・家庭・地域が連携協力した子どもの教育に関わる環境づくりを推進する。 ・島根の地域の特性を生かしたふるさと教育を推進する。 ・地域づくりを担う人づくりを推進する。	1,894	4,098	社会教育課
6	家庭教育の支援体制整備事業	学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。	952	1,000	社会教育課
7	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業を有機的に連携する仕組みをすることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	61,295	81,764	社会教育課
8	公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業	・公民館機能の強化や公民館活動の充実を図る。 ・地域におけるふるまい推進の気運醸成を図る。	22,162	16,500	社会教育課
9	ふるさと教育推進事業	地域の教育資源を活用しながら学校・家庭・地域が一体となった体系的な教育活動を推進し、児童生徒の豊かな心や地域への愛着を培い、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び考える児童生徒の育成を進める。	24,600	24,995	社会教育課
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-1

1 事務事業の概要

担当課 教育庁総務課

名称	「しまね教育の日」推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県民一体となって本県教育の課題を解決していけるような機運が高まっていること		703	720
			うち一般財源	703	720
今年度の取組内容	「しまね教育の日」の趣旨にふさわしい取組として、教育の日フォーラム等の関連行事を開催				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)	目標値		425000.0	425000.0	425000.0	425000.0	人	
	式・定義	達成率=「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(実績値) / (目標値) × 100	実績値	424664.0	418456.0	415202.0	386960.0			
			達成率	-	98.5	97.7	91.1	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>平成30年度「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数：386,960人(前年度415,202人)</p> <p>平成30年度「教育の日フォーラム」の参加者数：約280人(前回約200人)</p>										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	「しまね教育の日フォーラム」を休日開催、会場を引き続きくびきメッセとした結果、参加者数の増加が図れた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	中高生の発表がなく、教育関係者のみのフォーラム開催であったため、教育課題等を一体的に考える機会として活用できず、生徒・保護者の参加が促せなかった。
	② 上記①(課題)が発生している原因	中高生の参加(発表)をフォーラムの内容に組み入れなかったため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	フォーラムの内容の一部に中高生の参加(発表)を組み入れる方向で検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-1
-------	---------

1 事務事業の概要

担当課	教育庁総務課
-----	--------

名称	教育広聴・広報事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民の意見を教育行政に反映させるとともに、県民に教育行政に対する理解を深めてもらう。		1,019	1,028
			うち一般財源	1,019	1,028
今年度の取組内容	県教育行政の施策・事業の概要、統計資料を取りまとめた広報誌「島根の教育」の発行、HPIによる教育行政の紹介や教育委員会の活動を広く広報する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	年間ホームページアクセス件数	目標値		188000.0	188000.0	188000.0	188000.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	達成率＝年間ホームページアクセス件数の実績値／目標値×100	実績値	187261.0	209045.0	181796.0	198986.0		
			達成率	—	111.2	96.7	105.9	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>平成30年度ホームページアクセス件数は、198,986件。(対前年度比+17,190件、9.5%の増)</p> <p>令和元年度第1四半期のホームページアクセス件数は、〇〇件。(前年度同期 34,080件)</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	ホームページアクセス数が前年度と比し増加していることから、県民が県教育行政に関する情報を得るツールとしての役割を果たしている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	教育委員会のホームページのトップページ体裁が分かりにくい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	掲載する情報が整理されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	掲載する情報を整理し、わかりやすい表現やキーワードを利用して、構成を変更する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
担当課	教育指導課 地域教育推進室

1 事務事業の概要

名称		教育魅力化推進事業				
目的	誰(何)を対象として	離島・中山間地域の市町村に存する県立高等学校及び当該市町村		事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	高校魅力化の取組を引き続き支援して対象高校を順次拡大する。高校魅力化と一体的・系統的に小中学校から高校・特別支援学校までを貫く「教育の魅力化」への取組を推進する。			129,491	237,158
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高校魅力化活動費交付金により、中山間地域・離島の市町村に設置されている県立高等学校と地域が一体となって実施する高等学校魅力化の取組を支援 教育魅力化支援交付金により、中山間地域・離島の市町村が高校魅力化に併せて小中学校等における「教育の魅力化」を一体的・系統的に進める場合の取組を支援 中山間地域・離島における「教育の魅力化」の取組を総合調整し、地域の機運を醸成するため、市町村が配置する統括プロデューサーの経費を支援 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 教育の魅力化を支える「高校魅力化コンソーシアム」の構築を促進させる。 コンソーシアム構築のモデル校を設定して専任スタッフを配置し、構築の推進を図り知見を全県で共有する。 各校に県外生徒募集の説明会に参加する際、経費負担を課すことで、生徒募集に主体性を持つよう意識付けする。 教育の魅力化の成果指標となる「魅力化評価システム」を県内全高校で実施する。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県立高校への県外からの入学者数	目標値	151.0	162.0	174.0	187.0	200.0	人
	式・定義	県立高校への県外からの入学者数	実績値	151.0	184.0	184.0	179.0		
			達成率	100.0	113.6	105.8	95.8	-	
2	指標名	県立高校生の意識調査「学校生活に関するアンケート」	目標値			35.0	38.0	40.0	%
	式・定義	「自分の住んでいる地域や島根県をよくするために何をすべきか考えたことがある」という設問に肯定的に回答した者の割合	実績値		32.6	30.4	32.7		
			達成率	-	-	86.9	86.1	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 「高校魅力化活動費交付金」をH30年度は22校(うち1校は分校)の協議会に交付した。
- 「教育魅力化支援交付金」をH30年度は11市町に交付した。校種の枠を超えた合同学習会・研修会の実施、教職員のICT機器での他県交流授業の実施、県外からの親子教育移住の実現などが図られた。
- 「統括プロデューサー配置費交付金」をH30年度は8市町に交付した。小中高統一カリキュラムの策定委員会開催、子どもと地域の大人との対話の場の設定、人づくりプログラムの策定等が行われた。R元年度はさらに2市町が加わり、計10市町が取り組んでいる。
- 19校が積極的な県外募集を行い、令和元年度の県外からの入学者数は195人となり、事業開始以来最大値となった。令和元年度は新たに3校が加わり、22校で積極的な県外募集を行う。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 目的意識を持った生徒が増加し、学校に活気が生じた。(部活動や学校行事の活性化) 県外入学者との交流を通じ地元生徒の姿が見られた。(多様な価値観の共有、生徒同士の切磋琢磨、コミュニケーション力の向上、地元への肯定的感情や愛郷心、貢献意欲の高まり) 周辺自治体(市部など)に学校の魅力化の認知が拡大した。 魅力化コーディネーターの活躍、魅力化推進チームの伴走により、各校と地域との連携が進んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育」「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」等との連携や整理が不十分である。 地域が一体となった学校との協働体制整備、カリキュラムの構築が不十分である。 コーディネーターの確保や育成が不十分である。 「しまね留学」のブランド力保持、全国の地域留学取組校との差別化が不十分である。 魅力化事業の成果の検証方法が十分に確立されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 既存の各事業の開始当初の目的が一定程度達成され、次の展開へ移行していく必要がでてきた。 「地域と学校の協働」の重要性が未だ県全域に認知されていない。 コーディネーターの職制が確立されておらず、任用保障が十分でない。 県外入学生の受け入れ体制や自校の広報戦略が不十分で見通しを持った募集ができていない。 魅力化の成果をどのように評価していくかについて共通認識されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 既存の各事業を見直し、地域と一体となった教育の魅力化が推進される新事業を検討する。 高校を中心とした地域とのコンソーシアム構築を進めるため、モデル事業を継続する。 コーディネーターの職制について国に働きかけるとともに現職者への県の支援体制等を確立する。 県外生徒募集の合同説明会を有料化し、地域と学校の主体的な生徒募集を行う体制を構築する。 魅力化評価システムを全校で実施し、非認知能力アンケート測定から魅力化の成果を検証する方法を確立する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	教育魅力化推進事業
---------	-----------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	地元中学生の入学率	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%
			取組目標値						
	式・定義	地元高校入学数/ 地元中学校卒業生数×100	実績値	60.0	61.0	61.0	57.0		%
			達成率	85.8	87.2	87.2	81.5	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
-------	-------------------------------

担当課	保健体育課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員		事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養士の資質の向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 			5,561	3,369
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、「食の学習ノート」を県内の小学校(1, 3, 5年)中学校(1年)、高等学校(1年)、特別支援学校(小学部、中学部、高等部)へ配付し、食育教材として活用できるようにする。 学校における食育の推進及び栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネーター力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 「食の学習ノート」の活用と学校全体で取り組む食育の推進のため、栄養教諭配置校及び高等学校へ訪問指導を行う。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体での食育の推進のため、栄養教諭配置校及び高等学校へ訪問指導を行う。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	「朝食を毎日とる」児童の割合	目標値		97.0	98.0	99.0	100.0	
		(取組目標値)							
	式・定義	朝食を毎日とっている児童数/県内の小学校における児童数	実績値	96.0	96.6	96.6	95.8		
			達成率	-	99.6	98.6	96.8	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日とっている小6、中3の割合(全国学力・学習状況調査) <ul style="list-style-type: none"> H30 小6 87.8%(全国 84.8%) 中3 84.2%(全国 79.7%) 朝食が主食のみの小5、中2の割合(児童生徒の食生活調査 島根県小中学校栄養教諭研究会) <ul style="list-style-type: none"> H30 小5 26.7%(H29 24.7%) 中2 24.6%(H29 22.9%) 食の学習ノートの活用率(健康状況調査 保健体育課) <ul style="list-style-type: none"> H30 小 96.5% 中 41.1% 高 25.6% 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭研修では、給食管理に関わる専門分野の講師による講義や、グループ協議により栄養教諭、学校栄養士の資質向上につながった。 「朝食を毎日とる」児童の割合は、全国と比較し高い水準にある。 食の学習ノートをH25年度より再び配布したことで、小学校における活用率が100%に近づいた。昨年度から中学校、高等学校、特別支援学校へも「食の学習ノート」を配付し、校種を貫いた食育を進めることができるようになった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 中学校、高等学校においては、発達の段階に応じた系統的な食育を推進する体制が十分機能していない。 「朝食を毎日とる」児童生徒は、全国より高いが、朝食が主食のみの児童生徒が約25%いる。 「食の学習ノート」は、小学校での活用率は100%に近いが、中学校、高等学校での活用率が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画が作成されていない学校や、栄養教諭とのTT授業の実施をしていない学校もあるなど学校全体での食育の推進について栄養教諭への働きかけだけでは不十分であり、また学校の理解度も低い。 朝食の大切さや栄養バランスについて、保護者への啓発が不足している。 H30から「食の学習ノート」(中学生用、高校生用)を新たに配付したが、学校への周知が十分ではなかった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 食習慣の改善については、成長段階に応じ、家庭や地域と連携し、長期にわたり継続した食育を行う必要がある。 栄養教諭配置校や高等学校への学校訪問を継続して行い、学校全体で家庭や地域と連携した食育の展開や「食の学習ノート」の活用について理解を求め、小、中、高を通して改善を図る。 中学校、高等学校には、「食の学習ノート」の活用例を示し、授業の中で活用できるようにする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協働による教育の充実
-------	-------------------------------

担当課	社会教育課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	社会教育主事確保・養成事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携協力した子どもの教育に関わる環境づくりを推進する。 島根の地域の特性を生かしたふるさと教育を推進する。 地域づくりを担う人づくりを推進する。 		1,894	4,098
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事を養成し、市町村や施設に派遣する人材を確保する。 社会教育主事や社会教育に関わる人材に必要な能力向上のために、以下の研修を年間合計7回実施する。(新任派遣社会教育主事等研修会1回、派遣社会教育主事等研修会3回、指導主事・社会教育主事会(社会教育部会)2回、社会教育主事有資格者・社会教育主事実践交流会1回) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 学校管理職や教職員、市町村教育委員会に対して、「社会教育主事資格」の有用性を理解してもらうための働きかけを、研修会や施策説明会、市町村訪問の機会を通じて行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	社会教育主事講習への派遣人数(教員)	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	人
	式・定義	人数	実績値	11.0	7.0	9.0	2.0		
			達成率	-	58.4	75.0	16.7	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 県内市町村へ派遣した社会教育主事の人数の推移は、平成28年度(22名)、平成29年度(24名)、平成30年度(24名)となっており、平成29年度の2名増は、新たに出雲市が2名の派遣を設置したことによる。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 30年度社会教育主事講習の全受講者が、翌年すぐに市町村や社会教育施設に派遣され、社会教育主事派遣者数の維持につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 年度によって社会教育主事講習受講者数が少ない。 社会教育主事の有用性への理解不足
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 教員全体の年齢構成の偏りや、学校内の人材や運営面の実情により、年度によっては受講被推薦者が少ない。 受講希望者の家庭状況により一定期間居住地を離れることに困難を抱えることによる受講の見合わせがある。 社会教育主事の職務や役割に関する情報提供機会が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根大学と連携・協働による社会教育主事講習を開設し、受講方法の選択肢を増やすことで、受講しやすい環境を整える。さらに、島根オリジナルの社会教育主事講習を開設することで、専門性や役割の多様化に応じた内容、地域の実情に即した内容の講義を受講することを可能とする。 学校管理職や教職員、市町村教育委員会に加え、指導主事に対しても、「社会教育主事資格」の有用性を理解してもらうための働きかけとして、研修会等の機会を通じた情報提供の工夫を行う。あわせて、社会教育主事の職務や役割の理解につながるパンフレットの作成を進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協働による教育の充実
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

名称	家庭教育の支援体制整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(PTA役員等)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。		952	1,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園～高校・特別支援学校のPTA役員等の資質向上及び各PTA連合会の連携強化と活動意欲の高揚を図るため、県レベルでの連絡協議会及び合同研修会を開催する。 ・地域、学校、家庭が連携して持続可能な地域づくりのために多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進するため、親世代が中心となって構成されるPTA等の地域団体に事業委託を行い、地域全体で家庭教育を支援する気運を醸成する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内各PTA連合会の指導者合同研修会の参加者	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	人
	式・定義	県内各PTA連合会の指導者合同研修会の参加者	実績値	134.0	467.0	166.0	123.0		
			達成率	-	233.5	83.0	61.5	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・学校・家庭・地域をつなぐPTA活動活性化事業については、県内4つのPTA連合会のうち2連合会において、本事業と同様の事業が行われている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会(4つのPTA連合会の連合組織)において、各PTA連合会や単位PTAの状況や活動についての意見交換を行うことによって、共通の課題を把握し、研修内容に反映している。 ・参加者アンケートの意見を基に協議を行い、PTA役員等のニーズに合った内容や形態の研修を実施することができている。 ・活性化事業については、地域内で多世代の交流が生まれ、地域全体で家庭教育を支援する機運が醸成されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が研修会において学んだことを、PTA連合会や単位PTA活動の活性化に十分に活かしているとは言えない。 ・委託事業の取組の効果等が他の地域のPTA等に認知され、各地域の地域づくりやPTA活動の活性化に十分に活かされているとは言えない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が研修会で学んだことが、各PTA連合会、単位PTAにおいてどう活かされ、実践につながったかの把握が困難である。 ・委託事業の取組の効果や具体的な手立て等の普及・啓発が十分ではない。4つのPTA連合会のうち2つで同様の委託事業を行っている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会でテーマや内容、ニーズ等を協議し、実践に活かせるような効果のある研修会を今後も実施する。 ・同連絡協議会で合同研修を振り返り、成果や課題をふまえた、次年度の研修を企画することにより、各PTA連合会での年度当初からの周知に生かす。 ・委託事業の廃止を含めた見直しを図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協働による教育の充実

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

名称	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域住民が積極的に子どもの教育や子育てに関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業を有機的に連携する仕組みをすることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		61,295	81,764
今年度の取組内容	国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「外部人材を活用した教育支援」、「地域未来塾」、「家庭教育支援」に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、市町村担当者及び地域学校協働活動推進員等を主な対象と「コーディネーター研修」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県推進委員会委員の改選に併せて実践者の選出に努め、本事業に対してより効果的な評価・助言等ができる体制整備を図った。また、コーディネーター研修において、市町村担当者及びコーディネーターに対して、県の方針等の説明を行い、その理解を図った。「地域学校協働活動推進員」の委嘱が各市町村で円滑に行われるよう、フロー図を作成して各市町村に説明ともに配付し、その推進を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	「放課後子ども教室」を設置している公立小学校校区数の割合	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	
	式・定義	設置している小学校区÷県内全小学校区	(取組目標値)					
			実績値	71.4	75.1	72.9	81.0	
			達成率	-	107.3	104.2	115.8	- %
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H28:約92,000人 H29:約71,000人 H30:約62,000人 学校支援実施状況 ※松江市を除く H28:14市町村 小学校61.7%、中学校71.6% H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30(松江市を除く):14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% 放課後支援実施状況(小学校区)・・・H28:75.1% H29:72.9% H30(松江市を除く):81.0% 親学プログラム(子育て等に関する参加型の学習プログラム)を活用した研修会実施状況 H28:220回 H29:184回 H30:181回 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育にかかわる体制づくりが地域の実情に応じて定着してきている。特に放課後支援についてはその実施状況は拡大している。 親学プログラム1・2の普及により、本プログラムを活用した保護者等の学習機会の充実及び定着が図られ、継続的に実施されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの高齢化、各事業のコーディネーターの固定化。 事業間の総合化・ネットワーク化が十分に図られていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、人材を発掘・養成する機能や研修が十分でない。 各市町村の方向性が不明確。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者や公民館職員等及び教職員を対象とした研修・協議の場の設定する。 学校支援や放課後支援等の事業毎の効果や成果だけでなく、各事業間の総合化・ネットワーク化の意義や期待される効果等についても随時伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかける。 県推進委員会における協議内容や事例集の作成による好事例の紹介等、県から各市町村に対して情報提供や支援を積極的に行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協働による教育の充実

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

名称	公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・公民館 ・市町村(小学校区等の地域)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	・公民館機能の強化や公民館活動の充実を図る。 ・地域におけるふるまい推進の気運醸成を図る。		22,162	16,500
今年度の取組内容	(A)地域課題解決型公民館支援事業：地域課題の解決を図る活動を通して「地域を担う人づくり」を実施する公民館等を支援する。 (B)公民館ふるさと教育推進事業：地域のふるさと教育を実施する公民館等を支援する。 (C)公民館ふるまい推進事業：地域住民を対象に、ふるまい向上・定着の活動を実施する公民館等を支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「小さな拠点づくり」の取組を加速させる人づくりを行う公民館を支援 ・「都市部の課題」を解決する取組を加速させる人づくりを行う公民館を支援 ・「人づくり」機能強化のため、「公民館ふるさと教育推進事業」において地域の大人を対象にした事業への見直し				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地域課題の解決を図ろうとする地域住民の活動を支援する公民館の数	目標値	30.0	30.0	30.0	30.0	公民館数
	式・定義	「地域課題解決型公民館支援事業」採択公民館数	(取組目標値)					
			実績値	35.0	34.0	30.0		
			達成率	—	116.7	113.4	100.0	%
2	指標名	ふるまい推進の活動を実施する公民館数	目標値	30.0	30.0	30.0	30.0	公民館数
	式・定義	「公民館ふるまい推進事業」採択公民館数	(取組目標値)					
			実績値	30.0	40.0	19.0	21.0	
			達成率	—	133.4	63.4	70.0	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
・公民館研究集会の参加者数 平成28年度：約540人 平成29年度：約550人 平成30年度：約500人 ・公民館ふるまい推進事業の参加者数(延べ)の推移 平成28年度：5,837人 平成29年度：3,581人 平成30年度：2,754人								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館が担う「地域を担う人づくり」の視点が明確になった取組が増えている。 ・成果発表会や実践事例集を活用して、具体的な活動内容や成果等を県内に広く伝えた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業へのエントリーを行えない公民館等が力をつける機会がない現状がある。 ・公民館等が行っている取組の中に「ふるまい」の視点が明確でないものがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等において、求められる機能についての認識や体制が十分でないところがある。 ・公民館等を所管する各市町村の支援体制が十分でないところがある。 ・公民館等の「ふるまい」向上の取組が前例踏襲のものが多く、事業を継続することが目的となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が所管の公民館全体の機能向上を図る計画的・継続的な取組ができるよう支援事業の内容を改善する。 ・各市町村が公民館支援の取組について研修ができるよう研究集会の発表内容を見直す。 ・各市町村や公民館が実践事例集を次年度の事業計画作成等に活用できるよう、事例をテーマ別に整理したり、市町村の取組を記載したりするよう見直す。 ・公民館ふるまい推進については、廃止を含めて検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協働による教育の充実
-------	-------------------------------

担当課	社会教育課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	ふるさと教育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	地域の教育資源を活用しながら学校・家庭・地域が一体となった体系的な教育活動を推進し、児童生徒の豊かな心や地域への愛着を培い、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び考える児童生徒の育成を進める。		うち一般財源	24,600
今年度の取組内容	県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用し、9年間を通じた系統的・発展的な学習活動を行うことで、子どもたちの地域への愛着や地域貢献の意欲を高めるための市町村の取組に対し支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性・連動性をより意識した効果的な取組となるよう、教育指導課と協議した。 取組事例の収集・発信を行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	市町村の推進計画に基づき、「ふるさと教育」を実施する市町村立小中学校の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	実施県内全小中学校÷県内全小中学校	(取組目標値)						
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 全ての市町村でふるさと教育推進計画が策定され、小中学校の全ての学年・学級で年間35時間以上の「ふるさと教育」が実施された。
- 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合は、小6の肯定的回答率は65.1% (小6全国平均63.8%)、中3の肯定的回答率は64.1% (中3全国平均59.3%) で、全国平均と比較すると高い状況にある。【平成30年度全国学力・学習状況調査】
- 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」児童生徒の割合は、小6の肯定的回答率は45.9% (小6全国平均49.9%)、中3の肯定的回答率は39.3% (中3全国平均38.7%) で、全国平均と比較するとほぼ同じか下回っている状況にある。【平成30年度全国学力・学習状況調査】

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに各校で特色ある「ふるさと教育」が実施された。 「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性も考慮しながら、地域の特長や課題に向き合った活動が見られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化・高齢化が見られる。 子どもたちの地域貢献意欲の向上につながる教育活動が十分には展開されていない。 就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が十分には展開されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、人材を発掘・育成する機能が十分でない。 地域課題に向き合い解決しようとする取組に発展させるための働きかけが十分でない。 「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性の整理や、取組事例の収集・発信が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、親子で参加する事業により保護者世代への働きかけを行うなど、公民館等を中心として実施するふるさと教育の取組をさらに推進する。 目指す子ども像やふるさと教育の目的を常に意識して、効果のある教育がなされるよう、ふるさと教育担当者を対象とした「地域と学校の連携実践研修」を実施する。あわせて各市町村から提出される「特色ある取組」を事例としてまとめ、ホームページ等で紹介する。 「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性・連動性をより意識した効果的な取組となるよう、教育指導課に移管することについて検討・整理する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	教育庁
------	-----

施策の名称	施策Ⅲ－１－２ 発達段階に応じた教育の振興
-------	-----------------------

施策の目的	幼保小中高が連携を図りながら、発達段階に応じたきめ細かな教育を推進することにより、児童生徒が、心身の健康と学力を身につけ、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つよう育みます。
-------	---

施策の現状 に対する評価	<p>(学力育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の「学力観」の認識は共有されているが、授業改善を推進している学校における学習意欲を高める取組を全県へ普及させる点ではまだ不十分である。 ・学校における読書活動や調べ学習などの取組が進んでいるが、1日に30分以上読書する児童生徒の割合は全国と比べて低い状況である。 ・中高校生を中心に、企業見学やインターンシップ、地域課題研究などの取組を通じて、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合は増加してきており、社会に能動的に関わろうとする意欲が喚起されつつある。 <p>(幼児教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度に開設した幼児教育センターの活動が認知され始め、県主催研修に多数の参加があった。一方で、幼児教育の質の向上を図る上で市町村等と連携・協働して支援に取り組む体制の構築が課題である。 <p>(特別支援教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒等一人ひとりに応じた教育を提供するため、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築するためのツールである個別の教育支援計画の作成が進みつつある。(個別の教育支援計画を作成している幼小中高の割合(学校数)については、H27は74.4%、H29は78.3%) <p>(児童生徒の心身の健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動離れや運動をする子としない子の二極化による全体的な運動能力の低下が見られ、親世代との体力比較でピークである昭和61年当時の数値に及ばない状況となっている。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等への相談・活用実績は増えているが、不登校児童生徒は増加傾向にある。また、不登校の原因、要因が多様化、複雑化している。
-----------------	---

今後の取組み の方向性	<p>(学力育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが学ぶ意義を理解し、学んだことを自分の人生や社会に生かせるよう、ICTも活用し、個々の学習の関心や意欲を高め、達成感が得られる授業への改善を通じて、確かな学力を育む。 ・読書活動を通じて、読書の楽しさを味わい、豊かな心と確かな学力を身に付けるために、乳幼児期からの読書習慣の定着や、学校図書館を活用して児童生徒が調べ、考える学習を推進する。 <p>(幼児教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、幼児教育の推進に取り組み、子育て支援の質の向上を図る。 <p>(特別支援教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援の必要な子どもが自立し、社会参加していくために、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、きめ細かな教育を推進する。 <p>(児童生徒の心身の健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるように、運動遊びや授業を工夫し、幼児期から小中学校、高等学校につながる体力づくりを推進する。 ・子どもたちをとりまく様々な課題に対し、子どもと子どもに関わる全ての人々の人権意識の向上を図りつつ、組織的な支援体制整備の推進、相談体制の充実や経済的負担の軽減を図る。 ・子どもたちが生涯にわたり健康的な生活を送ることができるよう、食や睡眠の重要性やメディアとの適切な接し方など望ましい生活習慣の形成に取り組む。
----------------	---

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－２ 発達段階に応じた教育の振興
-------	-----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	小学校6年生で算数の勉強は好きだとする児童の割合	57.7	70.0	59.2	70.0	%
2	○	1日に30分以上読書をする児童の割合（小学校6年生）	34.1	42.0	35.8	45.0	%
3	○	1日に30分以上読書をする生徒の割合（中学校3年生）	31.2	34.0	30.4	35.0	%
4	○	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合（中学校3年生）	58.7	63.0	64.1	65.0	%
5	○	子どもの体力値（昭和61年を100とした場合の親世代との体力比較）	94.9	97.0	95.6	97.5	%
6	○	不登校児童生徒の割合（年間）	1.3	1.2	R1.10月頃公表予定	1.2	%
7		全国学力・学習状況調査の活用状況（小学校）	38.3	55.0	48.1	60.0	%
8		全国学力・学習状況調査の活用状況（中学校）	30.0	45.0	26.3	50.0	%
9		園内研修に幼児教育センター職員が訪問・支援した割合（幼児教育センター職員が訪問した施設数／全施設数）	—	50.0	39.8	70.0	%
10		個別の教育支援計画を作成している幼小中高の幼児児童生徒の割合（H30から調査開始）	—	100.0	72.5	100.0	%
11		公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な指導を受けていない児童生徒の割合	21.4	13.4	22.1	12.7	%
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	高等学校校舎等整備事業	安全・安心な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。	184,984	252,200	教育施設課
2	特別支援学校校舎等整備事業	安全・安心で良好な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。	1,008,368	102,579	教育施設課
3	産業教育設備整備事業	産業に関する高度な知識・技術を習得できる教育を受けられるようにする。	167,905	186,110	教育施設課
4	普通高校等情報教育機器整備事業	情報化に対応した学校教育を受けられるようにする。	100,072	117,613	教育施設課
5	理科教育設備整備事業	充実した理科教育等を受けられるようにする。	11,822	12,236	教育施設課
6	県立学校の再編成	将来を見通した各高校の在り方の実現に向けた取組を推進することにより、望ましい教育環境を整備する。	3,550	3,672	学校企画課
7	高等学校奨学事業	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。	41,431	42,125	学校企画課
8	高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。	2,944	4,465	学校企画課
9	小学校スクールサポート事業	集団生活に早期に適応でき、学びの基礎を身につけるようにする。	60,212	34,334	学校企画課
10	専門的知識習得事業	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。	1,824	4,879	学校企画課
11	中学校クラスサポート事業	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	56,895	80,113	学校企画課
12	特別な支援のための非常勤講師配置事業	一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	368,511	371,950	学校企画課
13	学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。	85,071	85,835	学校企画課
14	進路希望実現のための講師配置事業	ア 進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導特に就職指導の充実・強化を図る。イ きめ細かい指導を充実し、教員の授業力向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援を強化する。	54,208	28,982	学校企画課
15	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	7,291	31,200	学校企画課
16	業務アシスタント配置事業	県立高校の教員が本来の業務に専念し、より生徒と向き合う時間を確保できるよう環境を整える。	14,054	40,721	学校企画課
17	インクルーシブ教育システム構築事業	個々の教育的ニーズに最も的確に答える指導を受けられる学びの場にあること	21,375	28,936	特別支援教育課
18	特別支援学校職業教育・就業支援事業	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	10,643	12,812	特別支援教育課
19	特別支援教育就学奨励費	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する	186,779	184,944	特別支援教育課
20	特別支援学校図書館教育推進事業	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。	7,178	7,530	特別支援教育課
21	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。 ・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障 ・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減		35,087	特別支援教育課
22	健康教育推進事業	・養護教諭、保健主事の研修を行い、養護教諭、健康教育推進者としての資質向上を図る。 ・学校におけるがん教育を構築する。	4,043	6,196	保健体育課
23	児童生徒の健康管理実施事業	病気の予防、早期発見、早期治療に務める	70,150	70,743	保健体育課
24	学校給食指導事業	・衛生管理、給食管理に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	99	123	保健体育課
25	子どもの体力向上支援事業	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。	1,128	4,141	保健体育課
26	部活動地域指導者活用支援事業	できるだけ多くの生徒が運動部活動に参加しスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する。	23,895	27,320	保健体育課
27	体育・競技スポーツ大会支援事業	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。	38,024	1,597	保健体育課
28	子どもの健康づくり事業	・子どもがメディアとの関わり方を改善し、食事、運動、十分な睡眠など望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業など学校を支援し、子どもの健康課題の解決を図る。	4,142	2,300	保健体育課
29	学校体育指導力向上事業	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。	4,681	6,338	保健体育課
30	子ども読書活動推進事業	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心を育て、人生をより深く生きる力を身につけさせる。	3,585	3,948	社会教育課
31	学力育成推進事業	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図る。	184,956	213,847	教育指導課
32	へき地・複式教育推進事業	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。	1,423	2,038	教育指導課
33	子ども読書活動推進事業	学校図書館の充実と活性化を図ることにより、豊かな心(感性・情緒)、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成	160,862	170,761	教育指導課
34	県立高校図書館教育推進事業	学校図書館を活用した教育の推進により、主体的・対話的で深い学びの実現に資する。また、生徒の読書活動の活性化を図ることで、生徒の豊かな心を育む。	35,589	37,035	教育指導課
35	明日のしまねを担うキャリア教育推進事業	児童生徒一人一人が社会人・職業人として自立していくためのキャリア教育を推進するとともに県内就職の促進に資する。	69,073	88,774	教育指導課
36	しまねのふるまい推進プロジェクト事業	社会全体で子どもたちの「ふるまい」推進がはかられ、大人も自らの「ふるまい」を省み、子どもと一緒に「ふるまい」の定着につとめる。	6,477	6,704	教育指導課
37	悩みの相談事業	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	182,617	209,905	教育指導課

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興			
事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名	
38	不登校対策推進事業	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す	31,958	32,690	教育指導課
39	生徒指導体制充実強化事業	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。	19,742	25,212	教育指導課
40	「こころ・発達」教育相談事業	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。	6,831	7,283	教育指導課
41	学校安全確保推進事業	学校（登・下校を含む）での安全を確保する。	84,208	84,826	教育指導課
42	新規採用教員資質向上事業	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。	2,319	2,329	教育指導課
43	幼児教育総合推進事業	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	2,629	5,122	教育指導課
44	教職員研修事業	教職員研修事業	13,805	15,268	教育指導課
45	教育センター調査研究事業	本県教育の課題や実態に応じた、開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、あわせて指導主事等の力量形成を図る。	1,127	1,423	教育指導課
46	私立学校・学校法人管理監督等事務	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する	250	570	総務課
47	私立学校経営健全性確保事業	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1,586,166	1,595,003	総務課
48	私立学校生徒確保事業	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する	112,463	119,915	総務課
49	専修学校神学者特別支援事業	専修学校（専門課程）に進学する高校生等に奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る	402	402	総務課
50	私立高等学校等就学支援事業	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する	779,517	780,329	総務課
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

名称	高等学校校舎等整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童・生徒・職員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全・安心な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。		184,984	252,200
			うち一般財源	11,084	73,100
今年度の取組内容	県立学校の児童・生徒・職員の安全を確保するため照明器具等の非構造部材の耐震対策（落下防止対策）を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	非構造部材の耐震化率	目標値		28.2	41.1	71.8	100.0	箇所
			(取組目標値)						
	式・定義	耐震対策実施済箇所数÷全対象棟数	実績値	16.9	33.9	41.0	60.7		
			達成率	—	120.3	99.8	84.6	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の一定規模の吊り天井やバスケットゴール、照明器具等の落下防止対策をできるだけ早期に完了する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 一定規模の吊り天井の要対策箇所は、9箇所（H27で完了） バスケットゴールの要対策箇所は、35箇所（H29で完了） 照明等の要対策箇所は、73箇所（H30までに27箇所完了）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 対策が必要な箇所数が多い 対策の内容も箇所によって異なっており、実施内容の調整が必要 対策の実施にあたっては、学校の授業や部活動との調整、代替施設の確保が必要
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 多くの学校で、屋内運動場に加え、柔剣道場や第二屋内運動場があり、照明器具等の落下防止対策を講じる必要のある箇所が多い 屋内運動場等の構造や、設置されている照明器具の違いにより、学校によって工事の方法や対策の内容が異なる 工期が1ヶ月程度必要となり、その間、授業や部活動での使用ができなくなる
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の示す基準や指導等を踏まえ、令和2年度の完了に向けて、計画的に事業実施を進める その他、土砂災害被害防止対策や、防火設備等の更新、長寿命化事業の対象とならない施設・設備の改修等、学校環境改善のために必要な整備を進めていく必要がある

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

名称	特別支援学校校舎等整備事業				
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の児童・生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全・安心で良好な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。		1,008,368	102,579
			うち一般財源	291,868	102,579
今年度の取組内容	知的障がい特別支援学校高等部の生徒増加に伴う校舎の狭隘化に対応するため、松江養護学校乃木校舎において、付属舎・外構工事を実施し、工事完了後、工事損失補償を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	高等部普通教室の増加数		43.0	47.0	55.0	55.0	室
	式・定義	整備により増加した高等部普通教室数						
		実績値	18.0	43.0	47.0	55.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名							
	式・定義							
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 松江養護学校乃木校舎教室棟がH30.11に竣工し、普通教室が8教室増え、狭隘化が解消された。 出雲養護学校既存校舎改修工事がH30.8に完了し、建物内外の改修が進み、生徒の教育環境が向上した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 工事施工にあたっては、生徒の通学や学習環境の安全の確保等の学校運営に支障を来さないよう十分配慮し、工事の円滑な実施に努める必要がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学校運営を行いながら長期間の整備事業を行うこと。 工事の進捗状況が学校運営に直接影響を与えること。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営や事業計画に支障が生じないよう適切な事業の進捗管理や関係者間での十分な連携・調整が必要である。

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

名称	産業教育設備整備事業				
目的	誰(何)を対象として	専門高校の生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	産業に関する高度な知識・技術を習得できる教育を受けられるようにする。		167,905	186,110
			うち一般財源	167,905	186,110
今年度の取組内容	専門高校の生徒が充実した産業教育を受けるために必要な産業教育設備を整備する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	専門高校における特別装置の設備更新率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	更新実績数÷更新対象設備数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 産業教育用情報機器（CADシステムなど）については、長期的な更新計画に基づき更新している。 産業教育用機器（旋盤など）については、更新が遅れているものがある。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で、優先順位をつけながら、産業教育用機器（旋盤など）の機器を更新した。 なお、H30年度には企業からの寄附により産業教育用機器（旋盤など）の更新を図るため、現物寄附制度を創設した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した産業教育機器（旋盤など）の更新が実施できていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 予算の制約があり、老朽化した産業教育機器（旋盤など）が適切な時期に更新できない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 現物寄附制度を積極的にPRし、企業から更新が遅れている機器の寄附を募る。 必要な機器の精査と各学校における利用状況を勘案しつつ、関係課と調整しながら優先順位をつけ整備していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

名称	普通高校等情報教育機器整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	情報化に対応した学校教育を受けられるようにする。		100,072	117,613
			うち一般財源	100,072	117,613
今年度の取組内容	県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が適切に情報教育を受けるために必要なコンピュータ機器やネットワークを整備する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	教育用コンピュータの更新率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	更新実績数÷更新対象台数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 教育用コンピュータ機器やネットワークについて、更新計画に基づき更新している。</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	調達仕様の変更(デスクトップ型PC→タブレットPCもしくはノート型PC)により、PC教室のPCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・計画どおり順調に更新している。なお、更新にあたっては、最適な仕様となるよう引き続き検討していく。
	② 上記①(課題)が発生している原因	
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

名称	理科教育設備整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	充実した理科教育等を受けられるようにする。		11,822	12,236
			うち一般財源	5,913	6,118
今年度の取組内容	県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が充実した理科教育及び数学教育を受けるために必要な設備を整備する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	理科備品等の充足率	目標値		14.0	14.2	14.4	14.6	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(現有金額+配分計画)/基準金額	実績値	13.7	14.0	13.1	13.2		
			達成率	-	100.0	92.3	91.7	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>順次設備整備を実施してきたが、充足率は依然低水準にとどまっている。 H30年度は特別支援学校でクラス数が増加し、分母となる基準金額が増加したことより、特別支援学校の現有率が低下した。 全体 13.2% (H29:13.1%) うち 県立高校 14.81% (H29:14.58%) うち、特別支援学校 7.09% (H29:7.42%)</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・各学校において、老朽化備品の廃棄と更新が進むなど、現有備品の充実が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・予算の制約があり、学校によって充足率にばらつきがある。特に特別支援学校において充足率が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・毎年、各学校に調査を行っているが、予算の制約もあり各学校の要望に十分応えられていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・関係課とも調整しながら計画的に整備ができるよう予算を確保していく必要がある。 ・教職員が備品の状況を把握しやすい夏休みの期間に要望調査を設定するなど、学校が要望しやすい環境を作っていく必要がある。 ・学校の特色を考慮しつつ、設備の優先度や必要性を踏まえ、効率的に整備を進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

名称	県立学校の再編成				
目的	誰(何)を対象として	県立高校の生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	将来を見通した各高校の在り方の実現に向けた取組を推進することにより、望ましい教育環境を整備する。		3,550	3,672
今年度の取組内容	県立高校魅力化ビジョンに基づき、魅力化・特色化の取組や成果を踏まえつつ、各地域における高校・学科の在り方を検討する。 今年度は、主に、R3年度入学者選抜から通学区が撤廃になる松江市内普通科3校それぞれの特色を、具体化・明確化し、中学生、保護者、中学校に周知すること等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	～H30まで。R1は成果指標なし (再編成計画の実施率)	目標値	85.0	90.0	95.0	—	
			(取組目標値)				—	
	式・定義	～H30まで。R1は成果指標なし (3～8学級規模の学校数/全学校数)	実績値	76.5	73.5	73.5	73.5	
			達成率	—	86.5	81.7	77.4	#VALUE!
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	—
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
全34学校に対し、標記指標の対象となる1学年3～8学級規模の学校は25校(平成31年度4月時点)								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	「県立高校魅力化ビジョン」では、学校規模にのみこだわることなく、各高校の魅力化に向けた取組に注視しつつ、生徒にとってどのような教育環境が望ましいのか、県と地元市町村との間で課題を共有しながら、高校の在り方を検討していくことが示され、各校で検討が進められている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

名称	高等学校奨学事業				
目的	誰(何)を対象として	高等学校等に在学する生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		41,431	42,125
			うち一般財源	41,431	42,125
今年度の取組内容	公益財団法人島根県育英会が行う高等学校等奨学資金事業に対し、適正な運営が可能となる体制確保のため、必要な支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	貸与希望者の減少していることを受けて、適正な奨学金の募集枠を設定する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	適格者に対する貸与率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	貸与者数/貸与することが適当な申請者数	実績値		100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数については、18,590人で、前年度より228人減少している。(平成30年度学校基本調査より)
- 平成30年度の高等学校奨学金の貸与者数は734人(前年度より88人減)、貸与額は215,887千円(前年度より26,787千円減)となっている。
- 新規募集枠は、過去の実績により減数して対応している。
- 平成30年度の返還率は、現年度分は89.7%(前年度より0.2ポイント減)、過年度分は28.1%(前年度と同率)となっている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	申請して貸与基準を満たした適格者の対しては、全員に奨学金を貸与し、高校での修学に寄与した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	返還金の滞納による貸付原資の減少
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 返還義務者に返還へのモラルハザードが生じており、文書等で法的措置を行う場合がある旨の通知を行ったが、実効性がなかった。 返還義務者が経済的に困窮し、返還が困難な状況が発生している。(高校等を退学したことにより、定職に就けないなど)。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 長期間返還が行われておらず、連絡にも応じない悪質な滞納者に対して、法的措置(裁判所からの督促)を行うとともに、引き続きサービサーの活用により滞納額の減少を図る。 生活困窮者に対して、経済状況に応じた返済プランを提示して、返還を促す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

名称	高等学校修学奨励費（定時制・通信制）				
目的	誰（何）を 対象として	県立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	経済的負担を軽減することにより修学を促進し 教育の機会均等を保障する。		2,944	4,465
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有職生徒の経済的負担を軽減するため、定時制課程又は通信制課程に在学する生徒に1月当たり14,000円の修学資金を貸与する。また、教科書及び学習書を無償で給与する。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・課題がないため見直しはしていない。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	適格者に対する賞与、給与率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・ 定義	貸与者/貸与申請した適格者	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		%
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・修学奨励資金については、平成30年度においては適格者3名の者に貸与した。平成29年度においても3名の者に貸与している。また、教科書・学習書の給与については、平成30年度においては適格者、約380名の者に約2,400冊給与した。平成29年度においては適格者約250名の者に約2,200冊給与している。
- ・就学奨励資金貸与は、ここ数年において、ほぼ同様の件数で推移しているが、教科書・学習書の給与については、増加傾向にある。

【修学奨励資金貸与】 H27 H28 H29 H30 【教科書・学習書給与】 H27 H28 H29 H30
 貸与者数 4人 5人 3人 3人 給与者数 252人 232人 249人 381人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・制度は安定的に運用されており、現状で課題は把握していない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・特になし
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

名称	小学校スクールサポート事業				
目的	誰(何)を対象として	31人以上の学級の小学校1・2年生	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	集団生活に早期に適応でき、学びの基礎を身につけるようにする。		60,212	34,334
			うち一般財源	43,303	24,569
今年度の取組内容	学校生活への導入段階での学習ルールや学び方指導、集団生活への適応指導に加え、特別な配慮が必要な児童生徒への個別対応を行うため、小学校1・2年生の31人以上の学級について、30人学級編制と非常勤講師を配置するスクールサポート事業とのいずれかを実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	学校訪問指導等で事業のより一層の推進が図られるよう指導・助言を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	配置(定数加配+SS配置)1人あたりの平均不登校児童数	目標値		0.2	0.1	0.1	0.1
		(取組目標値)						
	式・定義	配置校の不登校児童総数を配置人数で除した数値	実績値	0.2	0.2	0.3	0.5	
		達成率	-	66.7	-50.0	-333.4	-	%
2	指標名	配置(定数加配+SS配置)1人あたりの平均いじめ件数	目標値		0.3	0.3	0.2	0.2
		(取組目標値)						
	式・定義	配置校のいじめ総件数を配置人数で除した数値	実績値	0.4	0.9	1.0	2.7	
		達成率	-	-100.0	-200.0	-1,155.0	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<p>参考</p> <p>【県全体の小1・2年生の児童数に占める不登校数割合 H27-0.16% H28-0.23% H29-0.33% H30-0.44%】⇒上昇傾向 (全国の小学校全学年の児童数に占める不登校の割合 H27-0.40% H28-0.50% H29-0.54%)⇒上昇傾向 【県全体の小1・2年生1000人あたりのいじめ認知件数】H27-10.5件 H28-26.9件 H29-27.3件 H30-47.4件】⇒上昇傾向 (全国の小学校全学年1000人あたりのいじめ認知件数) H27-23.3件 H28-36.7件 H29-49.1件)⇒上昇傾向</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>【30人学級編制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室にゆとりがあり、落ち着いて学習をすることができた。一人一人の提出物をできるだけ速やかに見て評価し、個別指導に当たることができた。 <p>【非常勤講師(SS)配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二人体制で指導することで、児童のつまずきや良さに気づき、個別の支援や学級全体への指導、保護者への情報伝達にも反映することができた。細やかな対応や指導は、学級の落ち着きや学習意欲の向上につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援や指導、保護者対応などが一層必要な状況となっている学校が多くある。 ・配置校における不登校児童数といじめ件数の増加。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人一人への支援・指導や保護者への対応等が増加、多様化しているため。 ・全体的にも全国的にも不登校数、いじめ認知件数が増加傾向にある。 ・いじめ認知件数については、文部科学省の示すいじめの定義が浸透し、その結果として認知件数が増えていることもある。また、認知した件数は対応した件数とも考えられ、30人学級編制と非常勤講師を配置するスクールサポート事業によりきめ細かな対応が可能となっているとも考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人一人への支援や指導及び保護者への対応等が円滑に行える校内の人的配置や指導体制の強化を図るために、学校訪問指導等で各学校に指導する。 ・より効果的な加配措置又は非常勤講師の配置ができるよう学校企画課及び教育指導課で情報共有を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

名称	専門的知識習得事業				
目的	誰(何)を対象として	教育職員	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。		1,824	4,879
			うち一般財源	1,409	4,419
今年度の取組内容	(大学院派遣) 県内公立学校の教員を現職のまま大学院へ派遣することにより、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修) 県内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習) 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種又は二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	資質及び指導力の向上が図られた教員数/大学院等に派遣した教員×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	受講者数/定員×100	実績値	31.7	41.1	45.2	46.3		
		達成率	-	41.1	45.2	46.3	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 大学院派遣、島根大学教育学部現職教員研修については、現職教員に研修・研鑽の機会を与えるよう、継続的に周知及び派遣を促していることや、大学との連携や情報交換により、派遣による成果等の共有が現状につながった。 認定講習については、講習定員の見直しにより定員に対する受講者の割合は高まりつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許状については、障がいに応じた免許状の保有が求められているため、定員に対する受講者の割合は5割を超えている。 一方で、二種免許状保有者が一種免許状を取得するために受講する者の割合は3割程度となっており、科目によって定員の充足率に大きな差がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 開設する科目内容及び定員の設定が、受講者のニーズと合致していない可能性がある。 教員に専門性が求められる一方で、認定講習を受講することへの負担感がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数の分析と開設科目の検討 教員の負担感を軽減するための取り組み

上位の施策	施策Ⅲ-1-2発達段階に応じた教育の振興
担当課	学校企画課

1 事務事業の概要

名称	中学校クラスサポート事業				
目的	誰(何)を対象として	大規模中学校1年生	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。		56,895	80,113
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師(CST)を配置する。 非常勤講師配置により、中学校における不登校や問題行動の減少を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> 学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を話し合った。 CSTを学校組織の中に位置づけることについて、学校訪問や連絡協議会で指導を続けた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数	目標値		1.2	1.0	0.8	0.6	人
	式・定義	CST配置校の不登校生徒総数を配置人数で除した数値	実績値	1.4	1.9	2.1	1.6		
			達成率	-	41.7	-10.0	0.0	-	
2	指標名	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数	目標値		1.6	1.4	1.2	1.0	件
	式・定義	CST配置校のいじめ件数(総数)を配置人数で除した数値	実績値	1.8	1.0	3.1	2.8		
			達成率	-	137.5	-21.5	-33.4	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から9校を指定し、対象校2学級あたり1名の非常勤講師を配置した(計20名)
- 中1年の不登校に占める割合は全学年に比べて低いが、新規の不登校者数は非常に多い状況である。

県全体の中1年の生徒数に占める不登校割合 H28-2.73 H29-2.9 H30-2.87【速報値】3力年でほぼ推移なし
 県全体の中学校全学年の生徒数に占める不登校割合 H28-3.11 H29-3.28 H30-3.84【速報値】上昇傾向
 県全体の中学校における新規不登校数 中1の数は依然多いが、3力年では減少している。
 H28-小6(25) 中1(122) 中2(86) 中3(71)
 H29-小6(40) 中1(102) 中2(89) 中3(45)
 H30-小6(46) 中1(92) 中2(91) 中3(63)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 授業中の関わりにより、多くの生徒が安心感を得ており、中学入学後の授業形態の違いや進度の速さなどに対して、生徒が感じている小学校との違いへの不安を軽減するのに効果的であった。 休憩時間や教室移動時にはCSTによる支援を行い、生徒一人一人の心身の状況把握に努めた。また、困難さや生徒間トラブルを早期に発見して、生徒への素早い支援に結びつけることができた。学習のつまづきが見られる生徒がいる教科の授業に入り、学習が遅れがちな生徒の支援をきめ細かく行っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 担任等とCSTのより効果的な情報交換の場の設定が取れない状況が多い。 いじめ、不登校の数は多いが、配置されない学校もある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> CSTの勤務時間が限られているため、時間の確保ができない。 ークラス31人以上の学級であることが条件であるため、大規模で、問題を多く抱える学校であっても配置できない状況がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> CSTから得られた日々の生徒の情報を学年部教員で共有する工夫が必要となる。CSTから得られた生徒に関する情報については、時間が限られているため、日誌等を回覧するだけになる傾向もあるようだが、対話しながら、組織的な支援につなげていくために、ケース会議等で取り上げ対応策としていくことが重要となる。さらに、各学校でCSTが支援体制の中に組み込まれているかを、学校訪問で引き続き確認、指導を続けることが重要となる。 ークラス31人以上という配置条件とその学年全体のいじめ、不登校等の多さという視点での配置の可能性を事業を進める上で考えていく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	-----------------------

担当課	学校企画課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	特別な支援のための非常勤講師配置事業				
目的	誰(何)を対象として	・小学校の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。		368,511	371,950
			うち一般財源	306,791	266,163
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会と県教育委員会が協議の上、対象児童のいる小学校に特別な支援のための非常勤講師を配置する。 ・平成26年度より、小・中学校の特別支援学級の多人数の学級(概ね7人以上)に対して、特別な支援のための非常勤講師を配置する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・学校企画課及び特別支援教育課で、配置希望校のある全市町村教育委員会を対象にヒアリングを実施し、各校の状況について細かく聞き取り調査を行うとともに配置について協議した。 ・非常勤講師の専門性を高める目的から、研修内容に「疑似体験プログラム」や具体的な支援内容を多く取り入れた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)	目標値	65.0	70.0	75.0	80.0	%	
	式・定義	TT指導により個別支援を行った児童数を通常学級に在籍する支援対象児童総数で除した数値×100(%)	(取組目標値)						
			実績値	77.1	77.2	71.2			
			達成率	-	118.7	110.3	95.0	-	%
2	指標名	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)	目標値	65.0	70.0	75.0	80.0	%	
	式・定義	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数を通常学級に在籍する支援対象児童総数で除した須知×100(%)	(取組目標値)						
			実績値	41.4	47.2	50.9			
			達成率	-	63.7	67.5	67.9	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級の非常勤講師として、小学校100校に計100名を配置した。 ・特別支援学級の非常勤講師として、小学校20校に24名、中学校5校に6名、計30名を配置した。 ・成果参考指標1(TT指導により個別支援)は昨年度より下がったが、成果参考指標2(別室における学習指導)は、目標値に達していないものの、さらに改善傾向にある。 ・本事業(通常の学級)を希望する対象児童数は大幅に増加している。【H28-132校・1170人、H29-127校・1193人、H30-100校・1468人】 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童の特性に応じた教具や学習進度など、個に応じた支援・指導を行うことで、学習意欲の向上と理解の深まりにつながった。また、対象児童の心理面に寄り添った関わりを、個別の時間と場所を確保した上で行うことができ、集団生活におけるストレスの軽減、情緒の安定を図ることができた。 ・対象学級に在籍する児童生徒の障がいの程度や発達段階に応じて、多様な学習形態を積極的に行うことが可能となり、個に応じたきめ細やかな支援につながった。また、突発的、衝動的な行動があった場合に、個別の対応を行うことにより、児童生徒の情緒の安定や安全の確保を行うことができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の要望を聞いた上で非常勤講師の配置を行っているが、特別な支援が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、十分な対応ができていないため苦慮している学校がある。 ・通常の学級においては、各校1名の配置をしているが、複数配置を希望する学校もある。 ・特別支援学級においては、在籍児童生徒数が6人でも在籍が他学年にわたる場合、担任一人では個に応じた支援や指導ができていく。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の増加とその対応で、教員の指導上の困難さや負担が増加しているため。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの程度や特性等が広範囲に渡っており、教員の指導上の困難さや負担が増加しているため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・学校訪問等で、校内指導体制の整備や個別の支援計画を活用した支援について各小中学校を指導する。 ・非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度：令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2到達段階に応じた教育の振興
担当課	学校企画課

1 事務事業の概要

名称 学びの場を支える非常勤講師配置事業					
目的	誰(何)を対象として	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。		85,071	85,835
			うち一般財源	60,907	73,945
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業非常勤講師を対象に、「学びいきいきサポート事業連絡協議会」を実施し、非常勤講師、配置校の校内不登校対応組織総括担当教員、市町村教育委員会の本事業担当者の研修、情報交換等を行う。 ・学校訪問指導等で、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・本事業の非常勤講師配置希望について、各市町村教育委員会から調書を提出してもらう。その上で、意向を聴取するためのヒアリングを行い、来年度の配置校と非常勤講師の配置数を決定する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びいきいきサポート事業連絡協議会」の内容を吟味し、情報交換だけではなく、昨年度の取組から成果のあった取組や課題について、学校企画課から積極的に情報発信をする。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合	目標値	88.0	90.0	92.0	94.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	非常勤講師が指導に関わった生徒数を、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数で除した数値×100%	実績値	86.0	88.9	82.4	79.4	
		達成率	-	101.1	91.6	86.4	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。
- ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向にあり教室での学習が困難な生徒に対し、学習の場を確保することが可能になり、登校日数の増加につながった。 ・非常勤講師が常に自学教室にいることで学習支援等をきめ細やかに行うことが可能となり、対象生徒の学習意欲の維持・向上につながった。また、対象生徒の学校での居場所の一つとなるなど、安心して学校生活を送ることにつながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の勤務条件に制約があり、学級担任や生徒指導担当者等と十分な情報交換の場や時間をとることができない。 ・校内で、対象生徒を組織的に支援したり、情報交換をしたりする体制が十分に整備されていないことが見受けられる。 ・学校によっては、非常勤講師一人が、直接指導に関わる生徒数が多いため、不登校傾向にある生徒の増加に対応しきれない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・非常勤講師、配置校の校内不登校対応組織総括担当教員、市町村教育委員会の本事業担当者を対象とした「学びいきいきサポート連絡協議会」を開催(平成29年度より)し、不登校対応及び組織の中での生徒指導体制について理解を深めたり、情報交換等を行うことで徐々に取組の充実が図られていることから、今年度以降も続けて実施する。 ・学校企画課と教育指導課及び教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。

1 事務事業の概要

名称 進路希望実現のための講師配置事業					
目的	誰(何)を対象として	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校21校 イ 進学者の多い普通科高校13校	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	ア 進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導特に就職指導の充実・強化を図る。イ きめ細かい指導を充実し、教員の授業力向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援を強化する。		54,208	28,982
今年度の取組内容	ア 進路指導教員代替非常勤講師代替事業 週当たり4~12時間、年間35週分の非常勤講師を配置し、進路指導主事等の負担を軽減し、進路指導の充実・強化を図る。 イ 教科指導充実非常勤講師配置事業 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語の6教科、週31時間(年45週)×15人分とし、1名31時間での任用を原則として配置する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県立高校生の就職内定者における県内就職内定率	目標値		80.0	83.0	83.0	85.0	%
	式・定義	県内就職内定率×100/就職内定者	実績値	74.2	76.6	74.0	73.3		
			達成率	-	95.8	89.2	88.4	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

ア 進路指導教員等代替非常勤講師配置(配置実績のべ30名)
 進路指導主事等の県内企業訪問回数は年間1,859回(1校あたり約90回)。
 うち約4割の734回(1校あたり35回)が本事業により配置された非常勤講師が進路指導主事の業務を代替することにより実施された。
 定住促進事業等への参加は、21校で131回(1校あたり6回程度)実施された。
 イ 教科指導充実非常勤講師配置(配置実績のべ35名+再任用者3名)
 配置された非常勤講師が、教科指導のほか、週2時間程度の進路指導の充実に資する業務を行った。
 ・就職希望者の就職内定率は、H30年度 99.5%(前年度99.1%、前前年度99.2%)で高水準で推移し微増。
 ・就職内定者の県内就職率は、H30年度73.3%(前年度74.0%、前前年度76.6%)で推移。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	進路指導主事等の授業時数が軽減されたことにより、進路指導特に就職指導の充実・強化を図られた。また、きめ細かい指導の充実、教員の授業力向上が図られ、生徒の進路希望実現に向けた支援が強化された。その結果、高い就職内定率を実現した。 「学校生活に関するアンケート」の「自分の住んでいる地域にどのような企業があるか知っている」に肯定的な回答をした卒業年次生がH28→H29→H30年度が44.9%→47.4%→49.8%と増加しており、県内企業についての認知率が向上しつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業を始め、様々な企業を研究する時間が教員にも生徒にも不足している。 ・地域により、県内就職率の差が見られる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務量が多く多忙である。 ・県外企業の採用が好調で、県内企業の雇用条件に勝っているため、特に山陽方面に近い県西部では、生徒、保護者とも県外に関心が向きがちである。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な時間分の非常勤講師を、人員や時数など柔軟に対応して配置する。 ・県西部の学校に適切な非常勤講師配置を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2発達段階に応じた教育の振興
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

名称	スクール・サポート・スタッフ配置事業				
目的	誰(何)を対象として	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。		うち一般財源	7,291
今年度の取組内容	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小・中学校等に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図る。2019年度は26校に配置(小学校18校、中学校8校)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 前年度配置校(13校)において、教員の業務の負担感が大幅に軽減されたというアンケート結果(報告)があった。そのことにより、今年度は配置校数を倍増(26校)した。 前年度は事務手続きの関係から早くても6月任用だったが、今年度は各種提出書類の手続きの時期を早めることにより、4月任用が可能となった。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合	目標値			70.0	80.0	%
	式・定義	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消に係るアンケートの肯定的回答割合(%)	(取組目標値)					
			実績値			76.0		
		達成率	—	—	—	108.6	—	%
2	指標名	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合	目標値			5.0	10.0	%
	式・定義	前年度と今年度の教員1人あたりの総勤務時間数の差÷スクール・サポート・スタッフの総勤務時間数×100%	(取組目標値)					
			実績値			3.1		
		達成率	—	—	—	62.0	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 前年度配置校の教職員へのアンケート結果「スクール・サポート・スタッフの配置は業務改善に効果があったか」 効果があった 96% 効果がなかった 0% よくわからない 4% 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフが行うことで、教員の教材研究の時間が確保された。 養護教諭がこれまで行っていた健康観察結果の集計をスクール・サポート・スタッフが行うことで、児童生徒へ対応する時間が確保された。 学級会計作業をスクール・サポート・スタッフが行うことで、学級担任が児童生徒と関わる時間が確保された。 前年度配置校において、月あたりの時間外勤務時間が100時間超の教員数が減少した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 教員間の業務量に差が生じている学校も少なくない状況があり、業務負担の大きい教員が一定数存在する。そのため、月80時間超の時間外勤務を行っている教員の割合はまだ高い状況にある。 教員が抱えている事務的作業を効果的・効率的にスクール・サポート・スタッフに依頼する校内体制が整備されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上や部活動に向けた保護者・地域の期待の高まり 新学習指導要領の実施に向けた学校(教員)の対応 いじめ、不登校等の諸課題への対応
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフ配置校数の拡大 スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選と校内体制の確立

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

名称	業務アシスタント配置事業				
目的	誰(何)を対象として	県立高校の教員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県立高校の教員が本来の業務に専念し、より生徒と向き合う時間を確保できるよう環境を整える。		14,054	40,721
			うち一般財源	7,038	20,361
今年度の取組内容	12学級以上の県立高校19校の職員室に、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理など、教員でなくてもできる事務作業等の業務を専門的に行う業務アシスタントを配置し、以下の効果をねらう。 ・事務作業を一元化し集中処理することで、事務処理のスピードを向上させる。 ・教員が抱える事務作業の軽減化の進行により、教員の物理的負担の軽減と同時に、精神的負担の軽減とそれに伴う教育の質の向上を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・業務アシスタント配置校を7校から19校に拡充した。 ・H30年3月に「教職員の働き方改革プラン」を策定し、業務アシスタント配置をはじめとしたプラン達成のための取組の推進について周知を図るとともに、「学校業務改善事例集」を作成し、様々な機会を通じて業務アシスタントの活用事例等について周知を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	業務アシスタントの配置による教員の事務作業の削減時間	目標値			32.0	33.0	分
	式・定義	教員の事務作業の削減時間(分) / 県立高校教員数 ※1日あたり	(取組目標値)			11.7		
			実績値			36.6		
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・教員を対象としたアンケート調査(H30年7月)結果 業務アシスタントの配置が教員の多忙・多忙感の解消に役立っているか。 「そう思う」・・・40% 「どちらかというと思う」・・・34%								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	業務アシスタント配置校については、教員の事務作業等に充てる時間の削減が見られ、物理的負担の軽減が図られた。また、それに伴い、多忙感等の精神的負担の軽減が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・全ての教員が高い頻度で業務アシスタントを活用できていない状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・配置校によっては依頼すべき業務が明確化されていなかったり、依頼方法についてのルール化が図られていないなど、全ての学校で教員が業務依頼しやすい校内体制が構築されているとはいいがたい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・業務アシスタントの業務内容について周知を図るとともに、効果的な業務アシスタントの運用法を確立するなど、配置校については業務アシスタントが効果的に機能するための手立てを講じるようより一層の徹底を図る。 ・「働き方改革推進会議」や「庁内推進会議」等の開催を通して、「教職員の働き方改革プラン」の達成に向けた全庁挙げた一体的な取組を進めるとともに、業務アシスタント配置効果の不断の検証を行い、次年度以降の配置校の拡大(19校→分校を含めた高校全36校)を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育庁特別支援教育課
-----	------------

名称	インクルーシブ教育システム構築事業				
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確にこたえる指導を受けられる学びの場にあること		21,375	28,936
			うち一般財源	18,477	25,429
今年度の取組内容	小中学校等特別支援教育充実事業：特別な支援を必要とする児童生徒に対し切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会、その他関係機関と連携を図り、支援体制の構築と充実を図る。 高等学校特別支援教育体制整備事業：圏域ごとに指名した推進教員が、管内高等学校に対し個別の教育支援計画作成について助言する。また、高等学校における通級による指導実施校及び実施予定校の体制を整備する。 特別支援学校機能向上事業：学校単位で授業力向上に向けて新学習指導要領に対応した内容の実践研究を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	個別の教育支援計画を作成している幼小中高の割合（H29で調査終了）	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	個別の教育支援計画を作成している幼小中学校数／県内の公立幼小中等学校数	実績値	74.4	76.0	78.3		
			達成率	74.4	76.0	78.3	-	%
2	指標名	個別の教育支援計画を作成している幼小中高の幼児児童生徒の割合（H30から調査開始）	目標値			100.0	100.0	
	式・定義	個別の教育支援計画を作成している幼児児童生徒数／特別支援学級、通級による指導及びその他作成が必要と思われる幼児児童生徒数（公立幼小中高）	実績値			72.5		
			達成率	-	-	-	72.5	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 国の調査内容が変更されたため、成果参考指標を変更した（特別支援学級、通級による指導及びその他作成が必要と思われる幼児児童生徒を対象に調査）（平成30年度特別支援教育体制整備状況等調査による島根県結果によるもの）。
- 新学習指導要領は、幼稚園平成30年度、小学部令和2年度、中学部令和3年度から全面実施、高等部令和4年度から年次進行で実施となる。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、連携協議会や相談支援チームの設置など特別支援教育に関する支援体制整備が進みつつある。 高等学校において、推進教員を中心としたネットワーク作りが進んだ。また、通級による指導実施校の体制整備が進んだ。 特別支援学校の指定校における実践研究により、新学習指導要領に対応した授業力が向上しつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 早期に障がいが発見されても、自立を促進するための十分な支援が受けられない 発達障がいのある子どもへの支援体制が十分でない 新学習指導要領に対応した実践研究（ICTの活用など）を開始したばかりで十分な成果が得られていない 特別支援学校の安心安全な学習環境が十分でない 地域との連携が十分でない
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 早期から専門的な支援を行う環境が不十分 発達障がいのある子どもの増加と教員の専門性の不足 研究指定校のみの実践研究にとどまり、全ての特別支援学校での研究を実施できていない 特別支援学校に在籍する医療依存度の高い子どもが増加 特別支援学校と地域を繋ぐ体制整備が不十分
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 早期から障がい特性に応じた専門的な支援ができる環境を整備 発達障がいのある児童生徒等に対する支援の充実 全ての特別支援学校で授業力向上に向けての実践研究を行う 特別支援学校の安心安全な学習環境を充実 特別支援学校と地域との連携強化

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興

1 事務事業の概要

担当課 特別支援教育課

名称 特別支援学校職業教育・就業支援事業					
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		10,643	12,812
			うち一般財源	10,643	12,812
今年度の取組内容	①関係機関との連携による進路指導体制の強化 ②進路担当教員による、職場開拓、職場実習先開拓の推進による就労先の確保 ③外部人材等を活用した職業教育の実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	就労希望生徒の就労割合	目標値		100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	就労を希望する生徒のうち、実際に就労した生徒の割合	実績値	98.0	100.0	100.0	100.0	
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・生徒の障がいの状況や本人の希望に応じた進路先がほぼ確保されている。 ・一般企業への就労率は、概ね35%前後で推移しており、全国的にも高い就労率を維持している。 ・一般就労へのニーズの高まりにより、平成27年度から知的障がい部門6校の高等部において、一般就労を目指す「職業コース」を開設した。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導代替講師の派遣により、担当教員が現場実習先や就労先開拓等に充てる時間が増えた。 外部人材の活用により職業教育が充実しつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関(ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなど)と連携しながら職場開拓を行っているが、就労する分野に限られているため、今後就労先の確保は困難。 生徒一人一人の障がいの状態に合わせた、現場実習先、就労先の確保が困難な状況が続いている。 新たな職域に対応できる職業能力が身につけていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの多様化・重度化による、就労ニーズの多様化。 知的障がい特別支援学校以外の学校に進路指導代替講師が未配置。 新たな職域に必要な職業能力の分析が脆弱。 一般就労希望者増加による就労先の確保のための予算が不足。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を持つ外部人材活用や交流学习により、生徒の就労意欲及びスキル向上を図る。 現場実習先や就労先開拓の推進のための進路担当教員の時間を確保する。 新たな分野に対応できる能力開発および施設整備に取り組む。 職場実習費および職場開拓費等の予算を確保する。 上記の見直しをするため、事業を再構築する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興

1 事務事業の概要

担当課 特別支援教育課

名称 特別支援教育就学奨励費					
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する		186,779	184,944
			うち一般財源	98,303	98,024
今年度の取組内容	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学奨励費の支給要件を満たす特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、通学費、学校給食費等就学に必要な経費を負担・補助				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	就学奨励費支給率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	就学奨励費の支給要件を満たす者への支給率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等対象者の経済的負担を軽減した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興

1 事務事業の概要

担当課 特別支援教育課

名称 特別支援学校図書館教育推進事業					
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児、児童、生徒	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。		7,178	7,530
今年度の取組内容	特別支援学校における障がいに応じた図書館機能(*)を果たすために、学校司書を配置した図書館利用の促進や教員と連携した授業での図書館利用等の推進、蔵書の整備を行う。 (*) 図書館機能 ①読書センター機能：想像力を培い、学習に対する興味関心を呼び起こし、豊かな人間性、教養想像力等を育む自由な読書活動や読書活動の場としての機能。②学習センター機能：自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める機能。③情報センター機能：情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成する機能。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 図書貸出数	目標値		13400.0	14000.0	14700.0	15400.0	冊
		(取組目標値)			17700.0	17900.0	18100.0	
	式・定義 特別支援学校における年間図書貸出数	実績値	12768.0	17565.0	21784.0	20967.0		
		達成率	-	131.1	123.1	117.2		%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成25年度に特別支援学校全校に配置した学校司書による親しみやすい学校図書館の運営により、児童生徒の図書に対する興味が深まり、学校図書館を利用する児童生徒等が増加している。
蔵書整備については、全ての特別支援学校で不足しているが、毎年少しずつ整備している。(H30年度末蔵書率55.3%)
平成28年度に図書電算システムが未整備な学校に対して整備を実施した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 図書貸出数の増加 蔵書数の増加 電算化システムにより、蔵書数把握等の業務効率化が進んだ 県立図書館等との連携が進んだ
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等が図書館で本を選び読む経験、読書に親しむ機会が十分でない。 児童生徒等の情報収集能力や活用能力などの育成機会が十分でない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書標準(文部科学省)に定める蔵書が不十分であること(H30年度末蔵書率55.3%) 大規模校においては学校司書の活動が十分行き渡らない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書の整備 学校司書と司書教諭の連携による授業実践の充実 大規模校での学校司書の勤務条件について検討

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興

1 事務事業の概要

担当課 特別支援教育課

名称 特別支援学校普通教室ICT環境整備事業					
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。 無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障 障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減 		0	35,087
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校普通教室に提示型ICT機器を整備(教員用タブレット端末、短焦点プロジェクタ等) 導入校における、基本操作研修を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	ICT機器活用で授業改善につながった教員の割合	目標値				55.0	%
			(取組目標値)				55.0	
	式・定義	ICT機器活用により幼児児童生徒の考えが深まるような授業改善につながったと回答する教員の割合	実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 無線接続及び機器常設設置により、車椅子等の動線の確保やけがや機器破損につながりにくい安心安全な学習環境を確保することができた。 教材の電子化が進み、教材の蓄積や教員の負担軽減を図ることが可能になった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の障がい特性に応じた教員のICT活用能力が十分ではない。 幼児児童生徒の主体的な学び実現にむけた普通教室における生徒のICT活用環境が十分ではない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の機器導入後の教員の研修機会が十分ではない。 生徒用PCが未整備である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研修機会の充実。(授業力向上事業や外部人材活用等の提供等) 生徒用PCの整備に向けた研究等。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称 健康教育推進事業					
目的	誰(何)を対象として	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭、保健主事の研修を行い、養護教諭、健康教育推進者としての資質向上を図る。 ・学校におけるがん教育を構築する。 		4,043	6,196
			うち一般財源	4,043	5,040
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で取り組む健康教育の推進の手引きとして、「しまねっこ元気プラン(学校保健計画策定の手引き)」(第2次 H26年~H30年)の施策評価を行い、新たに「しまねっこ元気プラン」第3次策定をする。 ・養護教育研修を通して、養護教諭の資質向上を図る。 ・健康教育(学校保健)研修を通して、現代的健康課題に関する見識を深め、保健主事の資質向上を図る。 ・がん教育総合支援事業を通して、学校におけるがん教育を進めるために連絡協議会の設置、教職員を対象とした研修会の開催、公開授業を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・しまねっこ元気プラン改訂検討委員会を立ち上げ、見直し検討後、冊子を作成する。 ・継続して各研修会などの様々な機会をとらえて、学校保健活動の進め方や学校保健計画の作成、学校保健委員会の設置などについて確認をする。 ・がん教育総合支援事業を受託する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 学校保健委員会の設置率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 県内の学校保健委員会を設置している学校数/県内の学校数	実績値	89.6	90.3	95.7	95.8		
		達成率	-	90.3	95.7	95.8	-	%
2	指標名 学校保健委員会の開催率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 学校保健委員会を開催した学校数/県内の学校保健委員会を設置している学校数	実績値	90.4	91.3	88.6	88.4		
		達成率	-	91.3	88.6	88.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育に関する職員研修の実施率(健康教育に関する状況調査 保健体育課) H30 小 6.0% 中 6.3% 高 2.8% 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育(学校保健)研修では、保健主事等に学校保健に関する最新の情報やデータ等を示すことでマネジメントの意欲向上につながった。 ・グループワークを取り入れた研修を行うことで、参加者同士の学びあいが深まり、学校における養護教諭や保健主事の役割についての理解が進んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する現代的な諸課題に対応する研修は、参加者に対する新しい学びの場になっているが、学校保健に関する組織活動を実施するリーダーとして学校全体で課題解決に取り組めていない場合も多い。 ・学校保健委員会の開催が減少傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健に関する組織活動の推進役である保健主事の役割が明確に位置づけられていない場合もあり、学校における学校保健推進体制ができていない。また、養護教諭が保健主事を兼ねている学校では、養護教諭一人に学校保健の推進役が任せられ、組織の運営等の負担が大きい。 ・学校保健委員会への理解が進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまねっこ元気プラン」第3次を各学校に配付し、各学校での健康教育の推進の手引きとする。 ・養護教諭、保健主事の資質や専門性を高めるために、専門分野の講師を招聘するとともに、参加者同士の意見交換、具体的な実践例の共有し、学校で実践できるようにする。 ・健康教育研修、管理職を対象とした研修等を通して、養護教諭や保健主事の役割の理解を深めるとともに、保健主事を中心として学校保健委員会を開催し、学校全体での健康教育推進体制の整備を図る。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	健康教育推進事業
---------	----------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	がん教育を実施した学校の割合	目標値				100.0	100.0	
			取組目標値						
	式・定義	がん教育を実施した学校数/県内公立学校学校数	実績値				65.2		
			達成率	—	—	—	65.2	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称		児童生徒の健康管理実施事業			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	病気の予防、早期発見、早期治療に務める		70,150	70,743
			うち一般財源	70,150	70,743
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病等の早期発見・早期治療により健康の保持増進に努め、健康で安全な学校生活を送ることができるよう県立学校の児童生徒を対象に学校保健安全法に定められた健康診断を実施する。 ・学校における保健管理に関する専門的事項の技術及び指導のため、県立学校の学校医を委嘱する。 ・県立特別支援学校小・中学部の要保護・準要保護の児童生徒に対して、医療費の負担を軽減するための費用を助成する。 ・教職員が麻しんの感染源とならないよう、免疫状況を把握するために抗体検査を実施する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修等を通し、健康診断の事前事後指導の内容について確認するとともに、教職員間で共通理解を図り、組織的に指導にあたるよう、周知徹底する。 ・児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について理解を図る。 ・各校から提出される報告書をもとに可能な範囲で未受診の理由について把握し、研修会等で指導の改善を働きかける。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	二次検診の受診率(心電図)		98.5	99.0	99.5	100.0	%
		(取組目標値)						
	式・定義	二次検診受診者数(心電図) / 二次検診が必要であると判定された児童生徒数(心電図)	実績値	87.5	89.0	91.0	91.0	
		達成率	-	90.4	92.0	91.5	-	
2	指標名		目標値					%
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
麻しん抗体検査受診者数 H29 928名 H30 381名								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査については、養護教諭研修を通して健康管理の目的及び主治医や保護者との連携を踏まえた取組の重要性について指導したことや、精密検査が必要な児童生徒の事後指導や管理が徹底できるよう報告書様式を改善したことにより、精密検査(2次検査)の実施率が高くなってきた。 ・教職員の麻しん抗体検査については、H29、H30で1,309名の検査を実施した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、児童生徒ともに健康管理に理解が進んでいないこともあり、有所見の児童生徒の二次検査や治療が100%になっていない。 ・教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭が行う事後指導や、事後指導に係る関係教職員間の連携が十分でない。また、保護者の理解を図る働きかけが十分でない。 ・麻しん抗体検査についての教職員の意識が低い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導する。 ・麻しん抗体検査について、受診対象者の把握をするとともに、養護教諭研修や施策説明会等で、未受診者の受診について管理職等を通じて働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称	学校給食指導事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	・衛生管理、給食管理に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		99	123
			うち一般財源	99	123
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める内容の研修会を開催する。(東部、西部に分け2回実施する。) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した地場産物に係る市町村訪問により把握した各市町村の課題や好事例を学校給食関係者研修会で報告し、地場産物活用の推進につながる研修内容とする。 ・市町村教育委員会と学校給食の調理員、栄養教諭が連携して安全な給食を提供するために、具体的な衛生管理の方法に重点化した研修内容とする。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	学校給食調理場訪問率	目標値		19.3	19.5	19.8	20.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	訪問調理場数/全調理場数	実績値	16.7	15.3	10.4	16.6		
			達成率	-	79.3	53.4	83.9	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食関係者研修会参加者 東部会場：152名 西部会場：121名 ・学校給食における地場産物活用割合 H28 55.6% H29 56.5% H30 54.3% 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会において地場産物活用の事例発表を行ったり、市町村に分かれてグループ協議を行ったりしたことで、情報共有ができ、課題についてもまとめることができた。また、地場産物に係る市町村訪問を実施し研修会で情報を提供し、各市町村の事例を紹介できた。各市町村の関係機関が連携して取り組む意識が高まり、生産者を含めた新たな体制づくりを行うきっかけとなった。 ・研修会において、衛生管理について講義やグループ協議を行ったことで、最新情報の取得や参加者の衛生に関する意識が向上した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体での地場産物活用に関する意識は高まってきているが、市町村の仕入れの状況に地域差がある。 ・異物混入の未然防止、再発防止に努めているが、調理場や物資納入業者を原因とする異物混入事案や食中毒事案が発生した。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物活用については、市町村での関係機関との連携ができていないところもあり、学校給食に提供できるよう体制づくりを進めていく必要がある。また、地元の市町村のみでは、学校給食に提供できる量や種類が不足している現状がある。 ・衛生管理について、調理場等における検収時、調理時等のチェック体制が弱い状況や、物資納入業者選定に係る体制が整っていない市町村がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内食材をより多く活用するため、近隣の市町村間での流通方法や業者登録などが進むよう課題解決に向けた研修会を行う。 ・衛生管理に関する研修会の内容を改善したり、調理場だけでなく、市町村教育委員会に対する衛生管理指導の機会を設けたりする。 ・各調理場の体制を把握し、安全で安心な給食が提供できるよう指導をしていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称	子どもの体力向上支援事業				
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		1,128	4,141
			うち一般財源	1,128	1,158
今年度の取組内容	子どもの体力低下に対応するため、学校や地域において体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催 ・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・専門的立場にある大学教授に、本県児童生徒の体力調査結果の分析を依頼。 ・分析等を踏まえ報告書を作成し、関係機関へ配布。各学校で作成する「体力向上推進計画」の資料としての活用。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幼稚園や保育園、小学校低学年担当教員等を対象とした講習会等により、系統的な運動遊びの普及啓発を引き続き行う。 ○「体力・運動能力調査」や「体力向上推進計画」を元に、小中学校への学校訪問を実施し、授業改善の支援を引き続き行う。 ○引き続き大学教授に多方面からの体力分析を依頼。分析結果等を取りまとめて、学校現場での活用促進を図る。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)	目標値	96.0	96.5	97.0	97.5	
			(取組目標値)					
	式・定義	体力テストの数値比較(中学校2年生)	実績値	94.9	95.1	94.5	95.6	
			達成率	-	99.1	98.0	98.6	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・体力ピーク時であった昭和61年と比較すると、当時の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・全国・運動能力調査の体力合計点の順位は、小5はほぼ横ばい。中2は改善傾向が見られるが、男女とも全国平均より低い。 【全国順位：小5男12位、小5女19位、中2男32位、中2女45位】 ・小学校では、男女ともに体力レベルは概ね高いが、筋力、柔軟性は全国平均値よりも低い。 【上体起こし：男(国19.94 県19.64)女(国18.96 県18.18)】 【長座体前屈：男(国33.31 県32.24)女(国37.63 県36.41)】 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子!元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着し始めている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士と小学校低学年担当者を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要なとされる運動の基礎感覚・基本動作を定着させるうえで、幼小の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・運動離れや運動をする子としない子の二極化による児童生徒の体力や運動能力の低下。(特に中高女子) ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもの存在。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊びを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動経験の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団へ、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称	部活動地域指導者活用支援事業				
目的	誰(何)を対象として	中学生・高校生	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	できるだけ多くの生徒が運動部活動に参加しスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を体験する。		23,895	27,320
			うち一般財源	23,895	25,457
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中高種目別研修 指導経験の浅い部活動指導者を含む顧問に対し、指導力の向上を図るため全国トップレベルの指導者による研修会を実施。 ・運動部活動地域指導者派遣事業 専門的技術指導力のある地域指導者を、希望する中・高等学校に対して派遣し、運動部活動の充実を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の任用に向けて要綱を整備し、今年度より導入するとともに、市町村に対し外部指導者の任用等について働きかける。 ・昨年度末に策定した「部活動の在り方に関する方針」について県立学校、市町村教育委員会、関係機関に周知し、適正な部活動の運営について働きかけている。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	運動部への入部割合(中・高校生)	目標値		63.0	63.0	63.0	63.0
			(取組目標値)					
	式・定義	中学生、高校生のうち運動部に入部している者(国立・私立を含む)/全中学生・高校生(国立・私立を含む)	実績値	62.8	64.9	63.5	62.3	
			達成率	-	103.1	100.8	98.9	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校の運動部活動入部率 【平成28年度】中学校：男子81.7% 女子56.1% 全体69.2% 高等学校：男子72.7% 女子41.4% 全体57.9% 【平成29年度】中学校：男子81.7% 女子56.6% 全体69.6% 高等学校：男子71.3% 女子42.4% 全体57.7% 【平成30年度】中学校：男子79.1% 女子56.0% 全体67.7% 高等学校：男子71.0% 女子41.8% 全体57.3% ・運動部活動地域指導者派遣希望人数と派遣実績人数 【平成28年度】派遣希望 189人 派遣実績 178人 【平成29年度】派遣希望 189人 派遣実績 178人 【平成30年度】派遣希望 218人 派遣実績 214人 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な指導ができにくい部活動に地域指導者を活用し、技術的な指導を行うことで、生徒の技術面の向上に成果を上げ、充実した活動を行うことができています。 ・指導経験が無いまたは浅い顧問に対して、地域指導者が技術指導面や運営面のサポートをすることで、顧問の部活動に対する負担感の軽減につながっている。 ・地域指導者や顧問教員に対して「いじめ問題の対応」についての講習を行い、生徒間でのトラブル予防につなげた。講習会に参加した指導者により、日常の活動状況などの意見交換等を行うことで指導力の向上につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な指導ができない顧問や指導経験のない教員がいる。 ・教員の部活動への負担及び負担感がある。 ・指導者の人材不足と指導者の指導に関する知識不足等が課題である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を運営する上で、学級数の減少により1校当たりの教員数が少なくなるため、校内の指導体制(複数顧問配置体制)が十分でない。 ・教員の多忙化や技術指導ができる教員の不足。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問教員と部活動指導員、地域指導者それぞれに引き続き研修を実施し、指導力の向上を図り、生徒が知識や技能を習得できる環境をつくっていく。 ・部活動指導員、地域指導者の任用等により、部活動の指導体制を支援し、部活動の充実と教員の負担及び負担感の軽減を図っていく。 ・県が策定した「部活動の在り方に関する方針」に基づいた適正な活動に向け、部活動体制を整えるために県立学校や市町村教育委員会へ働きかけていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称	体育・競技スポーツ大会支援事業				
目的	誰(何)を対象として	中学生・高校生	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。		38,024	1,597
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育大会運営費補助事業として、中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する県総合体育大会や県内で行われる中国大会の大会運営費を助成する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、円滑な大会運営ができるよう支援していく必要がある。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合	目標値		31.0	31.0	31.0	31.0	%
	式・定義	県総体に参加した中学生・高校生(国私立含) / 全中学生・全高校生(国私立含)	(取組目標値)						
			実績値	30.0	30.5	29.6	32.7		
			達成率	-	98.4	95.5	105.5	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度	生徒数	中学生 17,596名、高校生18,596名、総数36,186名							
平成30年度	総体参加人数	中学生 4,666名、高校生 7,178名、総数11,844名							

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県中学校総体、県高等学校総体の大会運営については、各体育連盟の経済的負担を軽減することができ、円滑な大会運営ができた。 ・県総体に参加した中学生、高校生の割合が前年度を上回った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県中学校総体への参加選手は減少している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数、学校数の減少がそのまま参加選手の減少につながっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生の競技力向上や、円滑な大会運営のためには、今後も中学校体育連盟、高等学校体育連盟への運営支援を維持していく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称	子どもの健康づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	・子どもがメディアとの関わり方を改善し、食事、運動、十分な睡眠など望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業など学校を支援し、子どもの健康課題の解決を図る。		うち一般財源	4,142
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や学校等に健康とメディアの関わりについて講義ができる専門家を派遣し、子どもの心身の健康づくりの一層の推進を図る。(専門家・専門医による指導事業(メディア)) ・学校に専門医を派遣し、研修会、職員会、講演会等や相談を通して、健康課題解決に向けた指導の充実を図る。(専門家・専門医による指導事業(健康課題解決)) ・学校における健康相談において、教員が専門的な知見をもつ医師等に相談できる環境を整え、児童生徒の健康課題の早期対応及び解決を図る。(健康相談事業) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期からのメディアの健康への影響についての啓発をするため幼稚園、保育所に対して、メディア接触に関する事業の周知を積極的に行う。 ・メディア依存症の対応や眠育について広く県民に周知する。「しつよい まなびと ねむり しまねの子」 ・派遣の少ない石見地区や隠岐地区の学校のニーズを把握し、派遣できるようにする。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンに1日あたりの使用時間が2時間未満の割合	目標値		75.0	75.0	75.0	
	式・定義	学力調査(県)実施者の中学2年生の割合	(取組目標値)					
			実績値		66.0	63.2		
		達成率	—	—	88.0	84.3	—	%
2	指標名	関係機関と連携した性に関する指導の実施率	目標値		100.0	100.0	100.0	
	式・定義	健康教育に関する状況調査(保健体育課)による全校種の割合	(取組目標値)					
			実績値		68.9	35.8	62.2	
		達成率	—	68.9	35.8	62.2	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしますか。 2時間未満の割合(県学力調査) H30 小5 73.1% 小6 71.9% 中1 75.4% 中2 73.9% ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合。(全国学力・学習状況調査) H30 小6 42.3% 中3 40.6% ・毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合。(全国学力・学習状況調査) H30 小6 40.6% 中3 58.5% 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣する講師の講義内容が好評であり、学校からの継続的な派遣依頼及び近隣校での新規の依頼が増え、メディア接触による健康への影響についての取組が広がっている。 ・教員が専門医に直接電話で相談できるため、相談件数が増えており、学校の初期対応に成果を上げている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話やスマートフォンなど児童生徒のメディアの接触時間は、年々増加傾向にあり、その影響が睡眠時間の減少や朝食欠食といった生活習慣の乱れにつながっている。 ・心の健康や性に関する指導は、専門家との連携が重要であるが、できていない学校も多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からのメディア接触が、心身の発育・発達に及ぼす影響について、保護者への啓発が十分でない。 ・「早寝早起き朝ごはん」が望ましい生活習慣の基本となることについて、家庭・地域への啓発が十分でない。 ・地域によって派遣できる講師が少なく、依頼のニーズの全てに対応できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア接触による健康への影響や眠育についてさらに広く周知する。 ・継続して幼稚園や保育園に事業を周知し、積極的な活用を促し、幼少期からのメディア接触による健康への影響についての取組を促す。 ・派遣できる講師を確保し、多くの学校で利用できるよう体制整備に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

名称	学校体育指導力向上事業				
目的	誰(何)を対象として	小中学校教員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。		4,681	6,338
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武道等推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校の教員を対象に、主として武道・ダンス等の研修を行い、指導力の向上を図る。 ・ 大学教員等派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに運動の楽しさを味わわせ、望ましい運動習慣を形成していくために、研修による教員の指導力の向上を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校体育教員を対象とした武道研修では、柔道だけでなく剣道の研修を実施する。(県内の中学校では柔道実施校が多数のため柔道は毎年開催。今後、剣道については2年に1回の開催とする。) 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	子どもの体育授業に対する愛好的な意識(「体育授業が楽しいか」という質問に対する肯定的評価の割合)			86.0	86.0	86.0	
	式・定義	保健体育授業に対する意識調査の数値(中学校2年生)						
			実績値	84.4	82.5	84.4	86.4	
			達成率	-	-	98.2	100.5	- %
2	指標名							
	式・定義							
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・ 平成30年度の意識調査：「授業が楽しいか」という質問に対する中学2年生の肯定的評価の割合 [全国] 86.7 [島根] 86.4
- ・ 新学習指導要領に伴う移行期間
 - 小学校：平成30年度～令和元年度 中学校：平成30年度～令和2年度 高等学校：令和元年度～令和3年度
 - ※移行期間に新学習指導要領の規定を適用する場合、新しい評価の観点から現行の評価の観点への落とし込みが必要。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校において、平成29年に比べ「保健体育授業が楽しい」という質問に対する肯定的評価の割合が高くなった。 ・ 武道・ダンス研修だけではなく、その他の実技研修に参加した教員から、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識調査によると、1週間の総運動時間が60分未満の子どもや「運動やスポーツが嫌い」と思っている子どもが男子より女子に多く、特に中学女子で運動嫌いの傾向がみられる。 ・ 新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知が十分とは言えない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの日常生活における体育的活動への二極化傾向だけでなく、体育授業そのものへの愛好的な意識に二極化傾向がみられる。 ・ 新学習指導要領の説明会は小学校はすでに実施済みであるが、中学校・高等学校については今年度より実施。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた体育・保健体育の授業の充実、今日の本県教育における重要課題の一つであり、さらに推し進めていく必要があることから、引き続き訪問指導を行い体育授業の充実を図る。 ・ 中学校においては、「自分自身が武道及びダンスの経験があまりない」という教員が多く見られる実態から、教員自身が取り組みやすい武道・ダンス指導の研修会の開催により、指導力の向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

名称	子ども読書活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	未就学児、児童生徒、保護者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心を育て、人生をより深く生きる力を身に着けさせる。		3,585	3,948
今年度の取組内容	あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えるため、子どもの読書を支える人たちの活動の充実を図る。 ・子ども読書活動推進会議の開催：会議での協議による県の施策の効果的な実施 ・子ども読書活動推進計画の普及・広報：子ども読書活動の気運醸成、各機関での能動的な取組促進 ・しまね子ども読書フェスティバル事業：県内3か所での開催による、子ども読書活動を推進する気運醸成 ・読みメンプロジェクトの実施：多様な人々の読書活動への参画促進、読み聞かせの楽しさの普及啓発 ・学校図書館活用教育図書賞の賞換え・補充：学校図書館活用教育を推進するための基盤整備				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国の動きや、県子ども読書活動推進会議での審議過程、県内市町村の取組状況等の市町村への積極的な情報提供				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	市町村子ども読書活動推進計画の策定率(期限切れを含まない)	目標値	63.1	68.4	70.0	70.0	%
	式・定義	計画策定市町村数÷県内市町村数	実績値	47.4	57.9	57.9	68.4	
			達成率	-	91.8	84.7	97.8	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月～金)全く読書をしない児童生徒の割合」)
 小学生 H25:32.4%、H29:31.2%、H30:19.6%
 中学生 H25:28.0%、H29:28.5%、H30:29.0%
- ・全国の市町村における子ども読書活動推進計画の策定率
 H27:72%、H28:75%、H29:77%、H30:80%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書活動推進会議」を開催し、子ども読書活動の推進のための取り組みについて協議・検討を行い、その内容を県事業に反映した。 ・これまでの成果や課題を整理し、「島根県子ども読書活動推進会議」の助言等を受け、今後の5年間の子ども読書活動推進に関する施策の方向性を示す「第4次子ども読書活動推進計画」を策定した。 ・過去の開催状況や地域バランスを考慮し県内3カ所で子ども読書フェスティバルを開催した。子どもの読書活動への理解と取組が県内各地に広がった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒がまだ一定の割合で存在する。 ・県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、絵本の読み聞かせ等の効用について周知を図っているが、その普及・定着が十分とは言えない状況である。 ・子ども読書推進計画の策定は、法律上は義務規定ではなく、努力規定に留まっている。策定方法がわからない、業務多忙により計画策定に取り組む人員が不足している市町村がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・読書習慣の定着が図られるよう、未就学児に対する絵本の読み聞かせ等の効用について、より理解を深めてもらうための広報の実施や子育てイベント等との連携による幅広い層を対象とした啓発、読書普及員や親子読書アドバイザーの関係機関への更なる周知に努める。 ・市町村担当課や市町村立図書館の職員が参加する各種説明会等において、子ども読書活動推進計画の策定及び読書普及の推進等について働きかける。市町村担当課を直接訪問し、計画の策定を働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	-----------------------

担当課	教育指導課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	学力育成推進事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図る。		184,956	213,847
			うち一般財源	141,035	159,011
今年度の取組内容	市町村とも連携しながら、学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学力の定着状況の把握：小学校5年生～中学校2年生対象の学力調査 2 授業の質の向上：算数授業改善校8校の実践研究の成果の普及 3 学習の活用力の育成のため、しまねの数リンピック及び科学の甲子園（県予選）の開催 4 高校における教育課程実践モデル事業の実施 5 教育プログラムの開発の国指定校への支援				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	小学校6年生で算数の勉強は好きだとする児童の割合	目標値	60.0	65.0	70.0	70.0	%
	式・定義	算数の勉強は好きだとする児童数/全国学力・学習状況調査を受けた児童数の割合	実績値	57.7	59.7	61.2	59.2	
			達成率	-	99.5	94.2	84.6	
2	指標名	全国学力・学習状況調査の活用状況	目標値	45.0	50.0	55.0	60.0	%
	式・定義	学校質問紙項目「調査結果を教育活動の改善に活用した」で「よく行った」小学校の割合	実績値	38.3	58.3	53.5	48.1	
			達成率	-	129.6	107.0	87.5	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施教科（国語、算数・数学、理科）の平均正答率（括弧内の数値は全国平均正答率との差）は、小6：国語A68%(-2.7)、国語B55%(+0.3)、算数A61%(-2.5)、算数B49%(-2.5)、理科58%(-2.3)、中3：国語A76%(-0.1)、国語B61%(-0.2)、数学A64%(-2.1)、数学B45%(-1.9)、理科66%(-0.1)であり、小学校国語A、小学校算数AB、小学校理科、中学校数学Aは全国平均を下回っている。
- 同調査で、小学校6年生の算数の勉強が好きなお児童の割合が59.2%、中学校3年生の数学の勉強が好きなお生徒の割合が54.0%で、全国平均（小64.0%、中53.9%）に比べ小学校において低い状況がある。
- 「全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、学校全体で教育活動を改善するためによく活用した」小学校の割合48.1%（全国42.7%）、中学校の割合26.3%（全国34.3%）と中学校での活用に課題がある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国調査児童生徒質問紙項目「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるか」の肯定的な割合が大きく増加した。（小6：66.9→76.5% 中3：66.6→77.9%） 小学校で学力調査を活用したPDCAサイクルを回そうという動きが定着してきている。 数リンピックの参加者が約1000名の状態が継続している。（H29：978人→H30：978人） 「チームしまね」進学対策事業では、研修会や研究会を開催し、数学、化学、生物、物理、世界史、日本史、現代社会の7つのワーキングチームをつくり、センター試験の結果分析と対策を支援した。各ワーキングチームが作成した教材を県立学校に配付し、活用を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 全国調査結果によると算数の勉強が好きなお児童の割合が全国平均と比べ依然として低い状況である。 平日1時間以上家庭学習する児童生徒の割合が、小68.2%、中60.4%で全国平均（小66.2%、中70.6%）に比べ、中学校で低い状況である。 高等学校においては「主体的・対話的で深い学び」を実現する課題解決型などの授業づくりに課題がある。 中山間地域、離島の学校において、未開設の教科・科目がある。 新しい学力観に対応した授業改善が十分には進んでいない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 全国調査結果から見えた課題を学校全体で共有し、組織的な授業改善につなげる取組が、中学校で十分に進んでいない。 学習意欲と学習習慣を関連付けて指導する取組が十分に進んでいない。 高校における「主体的・対話的で深い学び」を実現していく上で有効なICT機器の整備ができていない。 中山間地域、離島の学校においては標準法により配置できる教員が少なく、専門教員を配置できない教科・科目がある。また、課題解決型学習に校内で教員が連携して取り組む体制が不十分である。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全国調査と県調査を活用したPDCAサイクルを各学校で回せるように、授業の改善と個別指導の充実を図るよう管理職に働きかけるとともに、教育情報紙やWeb等で情報発信していく。 学力育成事業を見直し、小中高で連続性をもった「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善事業とする。埼玉県での先行事例を参考にしながら、協調学習の実践例を広く県内に周知し、子どもたちの学ぶ意欲が高まる授業改善を進める。 中山間地域、離島の高校に配置された主幹教諭、教科専門教員の活用を進め、生徒の多様な学びの場と授業改善の全校体制構築を推進していく。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	学力育成推進事業
---------	----------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	全国学力・学習状況調査の活用状況	目標値		35.0	40.0	45.0	50.0	
			取組目標値						
	式・定義	「全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、学校全体での教育活動を改善するために活用した」を「よく行った」中学校の割合	実績値	30.0	26.7	24.2	26.3		
			達成率	—	76.3	60.5	58.5	—	%
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

担当課	教育指導課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	へき地・複式教育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童・生徒、教員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。		うち一般財源	1,423
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における複式学級の効果的な指導を研究する複式教育推進指定校事業を通じて、教員の資質向上と複式教育の充実を図る。 複式教育推進指定校3校で研究授業を行い、学年別指導に係る理解が深まるようにするとともに、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開する。 指導主事による先進地視察を実施し、授業記録等を島根県教育用ポータルサイトに掲載し、情報提供する。 平成30年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行し、指定校3校の授業実践の成果等の複式教育に関する情報を発信する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応した先進校の実践を参考にするための先進地視察を行い、情報提供していくようにする。 各教育事務所指導主事及び各市町村派遣指導主事による複式教育推進指定校への支援を積極的に行っていくようにする。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	複式教育推進指定校事業における推進指定校の公開授業への校外からの参加人数	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	人
	式・定義	推進指定校の公開授業への校外からの参加者の数	実績値	88.0	78.0	76.0	71.0		
			達成率	-	97.5	95.0	88.8	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度は、本県の全小学校（義務教育学校前期課程を含む）203校のうち、62校（30.5%）の小学校が複式学級を有する。
- 平成30年度は、本県の全小学校（義務教育学校前期課程を含む）203校のうち、56校（27.6%）の小学校が国指定のへき地学校である。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 複式教育推進指定校3校で研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。 指導主事による先進地視察を実施し、5つの授業記録等を島根県教育用ポータルサイトに掲載し、情報を提供できた。 平成30年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校3校の授業実践の成果等、複式教育に関する情報を発信できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ不十分な学校も見られる。 複式学級を担任する教員個人の力量に複式学級指導が任されている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級を初めて担任する教員への支援が十分でない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 複式教育に対する理解が進むよう、推進指定校事業を単年度指定とすること、隠岐事務所（毎年度）を除く4教育事務所については隔年指定する。 島根県での実践が少ない国語、社会、理科の学年別指導を行っている先進校の実践を参考にするための先進地視察を行い情報提供していくことで、より効果的な複式教育の実践を県内に広げていく。 新学習指導要領の完全実施に向けて「複式学級指導の手引き」を刷新し複式学級指導に生かせるものにしていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

名称	子ども読書活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)、保護者	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	学校図書館の充実と活性化を図ることにより、豊かな心(感性・情緒)、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成		160,862	170,761
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の充実と活性化を図るために、学校司書の全校配置を継続し、小中学校の読書活動と学校図書館活用教育を推進する。 市町村の学校司書の配置に対して、財政的な支援を行う。 司書教諭養成のため、島根大学司書教諭講習への参加旅費、放送大学での資格取得に伴う入学金及び授業料を助成する。 学校図書館活用教育を研究・推進するため、研究指定校の学校司書の勤務時間を年間360時間の上限に延長し、賃金を助成する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 指定校の取組や司書教諭・学校司書の役割などをまとめた実践事例集を刊行し、指定校をはじめ全ての学校において取組の参考となるよう周知する。 指定校において学校司書の勤務時間を延長することにより、資料準備や授業支援、司書教諭や授業者との打ち合わせの時間を確保する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	「読書が好き」という質問に肯定的回答する児童の割合【小学校】	目標値	72.0	73.0	74.0	75.0	%	
	式・定義	肯定的回答をした児童数/全児童数*100	(取組目標値)						
			実績値	70.6	71.6	71.7	69.1		
			達成率	-	99.5	98.3	93.4	-	%
2	指標名	「読書が好き」という質問に肯定的回答する生徒の割合【中学校】	目標値	72.0	73.0	74.0	75.0	%	
	式・定義	肯定的回答をした生徒数/全生徒数*100	(取組目標値)						
			実績値	71.1	72.2	72.8	66.7		
			達成率	-	100.3	99.8	90.2	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 「1日に30分以上読書をする児童生徒の割合」は小中それぞれ35.8%、30.4%である。平成29年度比で小・中学校とも上昇傾向にあるが、全国平均比で-5.3%、-0.5%となっている。全国的にも昨年度に比べ数値はどちらも上昇傾向となっている。
- 学校図書館支援員の配置割合は、平成21年度の57.9%から平成30年度の25.9%となり、学校司書への移行が進んでいる。学校司書についても、勤務時間の短い区分から、より勤務時間の長い区分の割合が増加している。
- 平成30年度の司書教諭発令率は、小学校79.6%、中学校75.0%であり、前年に比べ小・中学校とも減少した。
- 一人当たりの平均貸出冊数小学校70冊(昨年度比+2冊)、中学校15.8冊(昨年度比+1冊)、1クラス当たりの年間実施授業回数は小学校平均27.9時(昨年度比+4.4時)中学校13.6時(昨年度比+0.7時)と、ともに上昇傾向にある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書等の全校配置が継続されることで、各学校において「人がいる図書館」の有効性が認知され、学校司書等の勤務時間も長くなってきている。 学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての機能が向上し、県内の児童生徒の読書冊数が増えている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組が不十分である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 校内での研修の機会が少なく、学校図書館を活用した学習の具体的なイメージやその意義の理解についてばらつきがある。 司書教諭や学校司書と授業者の打ち合わせの時間が取れていない現状である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的なイメージやその意義の理解について、研修会、公開授業、モデルとなるカリキュラムの提示などを通じて県内に普及していく。(特に新学習指導要領において学校図書館をいかに活用するかについてを重視) 指定校における指導主事の継続的な指導・助言を通して、図書館活用教育の推進・波及を図る。 県立図書館に配置された指導主事と連携し、各市町村における研修や啓発の機会を生かす。 実践事例集を活用した研修等を計画し、取組の推進に向けた啓発を行う。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	子ども読書活動推進事業
---------	-------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	1日に30分以上読書をする児童の割合	目標値		36.0	39.0	42.0	45.0	%
			取組目標値						
	式・定義	30分以上の児童の数/全児童数*100	実績値	34.1	31.4	31.2	35.8		%
			達成率	—	87.3	80.0	85.3	—	
4	指標名	1日に30分以上読書をする生徒の割合	目標値		32.0	33.0	34.0	35.0	%
			取組目標値						
	式・定義	30分以上の生徒の数/全生徒数*100	実績値	31.2	26.8	28.5	30.4		%
			達成率	—	83.8	86.4	89.5	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

名称	県立高校図書館教育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県立高等学校の生徒及び教職員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	学校図書館を活用した教育の推進により、主体的・対話的で深い学びの実現に資する。また、生徒の読書活動の活性化を図ることで、生徒の豊かな心を育む。		35,589	37,035
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立高校の学校図書館を「人のいる図書館」にし、学校図書館の機能充実と活性化を図るため、法による学校司書配置がされない12学級未満の高等学校に学校司書(非常勤嘱託員)を配置する。 経験の浅い学校司書のスキルアップのため、研修の支援を行う。 生徒の利用増や授業における図書館の一層の活用を図るため、学校司書及び生徒による選書によって老朽図書の新規や多様な図書の購入を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い学校司書に対する経験豊富な学校司書による指導機会を増やし、学校司書のスキルアップを図った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	学校図書館を活用した授業時数	目標値			80.0	90.0	時
	式・定義	司書配置事業対象校において1年間に学校図書館を活用した授業の時数	実績値	71.0	63.9	79.6	88.2	
			達成率	-	-	-	110.3	%
2	指標名	図書貸出数	目標値	7.0	7.3	7.6	8.0	冊
	式・定義	司書配置事業対象校における生徒1人あたりの年間図書貸出数	実績値	6.6	6.3	6.1	5.7	
			達成率	-	90.0	83.6	75.0	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 司書配置事業対象校において1年間に学校図書館を活用した授業を行った教科の数 平成27年：7.1、平成28年：6.8、平成29年：6.5、平成30年：7.0 採用1年目及び2年目の学校図書館司書の数 平成27年：1年目1人、2年目1人、平成28年：1年目4人、2年目1人、平成29年：1年目3人、2年目4人、平成30年：1年目5人、2年目0人、令和元年度：1年目4人、2年目4人 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により離島中山間地域の小規模校にも学校図書館司書が配置され、図書館の環境整備や学習活動での学校図書館の活用が進んだ。 特に学校図書館を活用した授業時数(年間)については、事業開始以来、おおむね順調に増えてきている。 平成23年度(事業開始年度)：1校あたり58.7時間 → 平成30年度：1校あたり88.2時間 また、司書同士のネットワーク等により、学校間や公立図書館との相互貸借も進んでおり、平成30年度には事業対象校全てで相互貸借が行われた。地域的なハンディキャップを埋める一助になっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 図書の年間貸出数が年々下降している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 事業対象校に勤務する学校司書は非常勤嘱託職員であり、継続した雇用が難しい。そのため、事業対象校における学校司書は定期的に入れ替わっており、正規司書と比べて職能差が大きい状況が続いている。 学校図書館図書の整備について本事業でも予算措置をしているが、十分な額ではなく、生徒にとって魅力のある選書ができていない恐れがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い非常勤嘱託職員の学校司書に対し経験豊富な学校司書が個別に研修を行う回数を、年2回から年3回と増やした。この事業を含め、非常勤嘱託職員の学校司書に対する研修機会を増やして職能の向上を期す。 各学校で行われている読書活動推進のための取組について、学校間の情報交換・情報共有を促進させる。 生徒にとって魅力のある選書ができるよう、有効な措置について学校現場の意見を求める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課 地域教育推進室
-----	---------------

名称	明日のしまねを担うキャリア教育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村立小・中学校、県立高校、特別支援学校高等部の児童生徒及び教員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	児童生徒一人一人が社会人・職業人として自立していくためのキャリア教育を推進するとともに県内就職の促進に資する。		69,073	88,774
			うち一般財源	63,208	71,180
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が県内の職業人から学ぶ取組を支援する「働くことを学ぼう事業」を実施(企業見学、職業意識啓発セミナー、インターンシップ等) ・高校生が産学官と連携し学びを深める取組を支援する「学びを活かそう事業」を実施(課題解決型学習推進、研究成果全国披露、産業教育理解促進、食の縁結び甲子園) ・中学生が学びの意義を理解し学ぶ力の向上を図る「学びの力向上チャレンジセミナー」を2泊3日で実施 ・小中高と連続した学びの記録蓄積と活用をモデル的に実施し、課題や成果を研究し普及する「キャリア・パスポート活用研究事業」を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「課題解決型学習成果発表会」を、専門高校課題研究だけでなく、普通科高校の課題解決型学習や課外の個人研究(マイプロジェクト)も参加し合同開催することにより地域課題解決型学習を全ての高校で進める気運を醸成する。 ・「食の縁結び甲子園」を、より地域課題解決型の取り組みにつながる応募形式に改定する。 ・キャリア発達をアンケートで測定するシステムを構築する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県立高校の県内就職率	目標値	80.0	82.0	84.0	85.0	%	
	式・定義	県内就職内定者/就職内定者×100	(取組目標値)						
			実績値	74.2	76.6	74.0	73.3		
			達成率	-	95.8	90.3	87.3	-	%
2	指標名	食の縁結び甲子園の全国応募チーム総数	目標値	100.0	130.0	170.0	170.0	チーム	
	式・定義	書類審査に応募したチーム数	(取組目標値)						
			実績値	87.0	136.0	134.0	110.0		
			達成率	-	136.0	103.1	64.8	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業見学に353事業所の協力があり、5,203名の生徒が参加した。 ・職業意識啓発セミナーに227名の講師の協力があり、5,796名の生徒が受講した。 ・インターンシップに964事業所の協力があり、2,666名の生徒が参加した。 ・西部企業セミナー「いわみ☆魅力と未来発見セミナー」に高校生199名、教員18名が参加した。 ・東部企業セミナー共催「しまね大交流会」に高校生342名、小中高教員44名が参加した。 ・課題解決型学習を37校、86テーマで実施した。 ・「食の縁結び甲子園」に県内から12校45チームの応募があった。 ・「学びの力向上チャレンジセミナー」に30校52名の中学2・3年生が参加した。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施してきた事業には、多くの参加があり、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる」という職業教育、出口指導だけではないキャリア教育の意義が浸透し、各校の「キャリア教育全体計画」の項目に系統性や持続性が意識されるなどの質的向上が見られた。 ・専門高校では産学官連携が進み、課題解決型学習を地域と連携して行うことが定着してきた。 ・食の縁結び甲子園を、食分野の課題解決型コンテストとすることにより地域と協働した取組が見られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に係る申請作業等の事務手続きが煩雑で、スピード感のある実施が難しい。 ・事業内容が職業教育の多い専門高校を対象とした部分が多く、普通高校での課題解決型学習への対応が不十分である。 ・地域の企業をより実感を持って理解するための取り組みが、特定の教科や科目に偏る傾向がある。 ・各校でキャリア教育が実施されているが、学校間連携が薄く事業の相乗効果までは期待できない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事業申請を教員が行っていることが多く、複雑な会計処理に対応できていない。 ・専門高校に比べ、普通科高校は、職業人や専門家の指導を受けたり、校外学習活動に充てる時間の確保が難しい。 ・地域課題解決型学習の手法やカリキュラム設計を行うためのスキームが確立されておらず、また時間の確保も十分とれていない。 ・校種間(小・中・高校)で児童生徒の学びをつなぐスキームが確立されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階を見通して企業や高等教育機関等と連携・協働して、学校が主体的に行うことができる仕組みの新事業を構築する。 ・食の縁結び甲子園による食分野研究や専門高校での課題研究に限らず、全ての学校でより学びを深める地域課題解決型学習ができるよう教員研修や手法の研究を行う。 ・校種間の連携を進めるキャリア・パスポートの研究事業対象校を増やし、成果を県内に普及する。 ・より幅広い生徒の育ちや地域環境を測定するため、「魅力化評価システム」により全高校生や関係する大人にアンケートを実施し、事業の検証を行う。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	明日のしまねを担うキャリア教育推進事業
---------	---------------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合(中学校3年生)	目標値		59.0	61.0	63.0	65.0	
			取組目標値						
	式・定義	島根県の中学校3年生で地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒数/全国学力・学習状況調査を受けた生徒数×100	実績値	58.7	70.5	63.7	64.1		
			達成率	—	119.5	104.5	101.8	—	%
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課 地域教育推進室
-----	---------------

名称	しまねのふるまい推進プロジェクト事業				
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、小中学生、高校生、地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	社会全体で子どもたちの「ふるまい」推進がはかられ、大人も自らの「ふるまい」を省み、子どもと一緒に「ふるまい」の定着につとめる。		うち一般財源	6,477
今年度の取組内容	学校、家庭、地域が連携を図りながら社会全体で「ふるまい」を定着させるため以下の事業を展開する。 ・関係者による、施策展開の方向性等について協議する「ふるまい推進連絡協議会」を実施 ・学校が地域と連携した体験活動等を通して「ふるまい」の定着を図る「ふるまい体験活動推進事業」を実施 ・「ふるまい」の定着啓発を図るため、ポスターやチラシを活用した広報啓発活動を実施 ・各団体が実施する研修会に指導員を団体の要請に応じて派遣する「ふるまい推進指導員派遣事業」を実施 ・小学校就学前後の児童に対し、ふるまい定着を目的とした資料を作成し配布				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県がプロジェクト事業として主導的に「ふるまい」を推し進める段階から、各地域の特色ある取組や個々の発達段階に即した取組を支援する段階への移行を検討する。 ・ふるまい推進連絡協議会の内容を、ふるまいの推進・定着に向けた取組の現状と課題を共有し、個別具体的な取組について関係者で協議し、事業の再構築を行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	しまねのふるまい推進プロジェクトに取り組んだ市町村数	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	市町村
	式・定義	当該年度の実施市町村数	実績値	19.0	19.0	19.0	19.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名	ふるまい推進指導員派遣事業における研修会実施回数	目標値		125.0	135.0	145.0	155.0	回
	式・定義	ふるまい推進指導員派遣事業における研修会実施回数	実績値	115.0	103.0	101.0	111.0		
			達成率	-	82.4	74.9	76.6	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・「しまねのふるまい体験活動推進事業」により、学校が家庭や地域等と連携を図りながら児童生徒の「ふるまい」を定着させるための体験活動を11市町村で実施した。(平成29年度 11市町村)
- ・「ふるまい推進指導員派遣事業」により、保育所、幼稚園、小中学校、公民館等へ「ふるまい推進指導員」を派遣した。平成30年度は、県内111カ所(うち幼稚園・保育所76箇所)で実施し、3,101人の参加があった。(※なお平成29年度の実績は、101カ所 3,488人)
- ・「ふるまい推進プロジェクトに関するアンケート」において、ふるまい推進に関わる取組をしている小学校100%、中学校95%であることから、学校において「ふるまい推進」に関わる取組が着実に定着していると認識している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまねのふるまい体験活動推進事業」などで取り組まれた諸活動を通じ、学校教育の場で「ふるまい」の定着に向けた取り組みが進んだ。(ふるまい推進に関わる取組 小学校100% 中学校95%) ・「ふるまい指導員派遣事業」の活用が進み、特に幼児教育の場からの「ふるまい」を定着させようという機運が高まった。(継続的に100カ所以上で研修会実施)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるまいの定着に向けた体験等の取組が学びではなく、活動すること自体が目的になっている。 ・小1プロブレム(小学校入学時に集団行動がとれない、授業中座ってられないなどの状況)や不登校など、幼児期から小学校低学年にかけての基本的な生活習慣やルール、マナーの確立等に起因する児童の不応の発生は継続している。この状況を受け、幼児教育施設等からは、幼児期からの事業の取組が必要との声も高まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での取組の内容が固定化・形骸化しており、各地の実情に応じた主体的な取組になっていない。 ・幼児期における基本的な生活習慣やルール・マナーの確立等について支援、連携が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での取組や研修ニーズの高まりなどから、広く「ふるまい」定着へ向けた気運醸成は図られた。しかしながら、今後、この状態を効果的に維持していくためには、県が主導し、推進する段階から、各地域での特色ある取組や幼児期などの発達段階に応じた取組を支援する段階へと移行する必要があると考える。 ・地域の主体性に基づいた教育の魅力化や、ふるさと教育の取組の中で事業を再構築する。 ・幼児期の基本的な生活習慣やルール・マナーの確立にむけて、指導員や指導資料の活用など幼児教育センターの取組の中で事業を再構築する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

名称	悩みの相談事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。		182,617	209,905
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを受け付ける相談窓口を開設する。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育相談員の学校への配置を進め、教育相談体制の充実を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置時間数の少ない学校について時間数を増やす。 教育相談体制の充実のため子どもと親の相談員の配置校数を増やす。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な指導を受けていない児童生徒の割合	目標値		15.0	14.2	13.4	12.7	%
	式・定義	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な指導を受けていない児童生徒の割合	(取組目標値)						
			実績値	21.4	23.9	17.2	22.1		
			達成率	-	40.7	78.9	35.1	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 電話相談件数は473件（平成29年度：241件）であった。
- 平成30年度のスクールカウンセラーの相談件数は12,890件（平成29年度：11,570件）、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は10,345件（平成29年度：11,109件）であり、活用件数は増加傾向にある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図った結果、相談件数が増加した。スクールカウンセラーの効果的な活用につながっている。 小学校では県全体の不登校児童数が増加する中で、子どもと親の相談員配置校のうち約半数の学校で前年度より不登校児童数が減少あるいは横ばいであった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーについては、各学校のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースがある。 スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が増えている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーが派遣できる地域に偏りがある。中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない。 スクールソーシャルワーカーの役割や効果的な活用について理解が十分でない市町村や学校がある。 児童生徒の相談窓口(入り口)が対面や電話が中心であり、相談しやすい環境として十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、近隣の大学へのチラシ配布、職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へのさらなる啓発を行う。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がより効果的になるよう、また活用を一層進めるため、活動記録についてICT基盤に蓄積し、分析を行う。 児童生徒の相談しやすい窓口としてSNS相談窓口導入を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課 子ども安全支援室
-----	----------------

名称	不登校対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す		うち一般財源	31,958
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各市町設置の、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。 連絡調整員を任用し、中学卒業直後及び高校中途退学者の引きこもり等の者への支援として、状況把握及び社会参加に向けての関係機関への連絡調整を行う。 教育相談の中心となる教育相談コーディネーターの養成研修を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターの情報共有の場として設けている運営事業連絡会について、通所者への支援に関する内容を充実させる。さらに、県教育委員会から指導主事が教育支援センターを訪問し、個別に相談や助言等を行うことで運営面での支援の充実を図る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公立小・中・高校の不登校児童生徒数	目標値		852.0	809.0	768.0	729.0	人
	式・定義	公立小・中・高校の不登校児童生徒数	(取組目標値)						
			実績値	899.0	989.0	1100.0	1258.0		
			達成率	-	84.0	64.1	36.2	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加している。
(小学校：H29：306人→H30：372人、中学校：H29：576人→H30：652人、公立高校：H29：218人→H30：234人)
- 社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者が増加している。(H29：177人→H30：226人)
- 連絡調整員の訪問回数(200回)、電話による連絡調整回数(337回)

※H30の不登校児童生徒数はR元、10月末頃公表

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター運営事業連絡会を開催し、通所者に対する自立支援に向けた取組について成果をあげている事例や直面している課題について各センターで情報交換を行うことで、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 学校に対して連絡調整員事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校における増加が目立つ。学年が上がるにつれ長期にわたって欠席となった児童生徒の人数が増えている。 不登校の原因、要因が多様化、複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて対応に苦慮している状況がある。 連絡調整員から対象者へのアプローチが困難なケースがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒間のリレーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。 児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。 引きこもりが懸念される生徒の背景が複雑化している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進していく。 チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 連絡調整員が早期に対象者への支援を始められるよう、生徒に関する情報提供の時期を早めるよう学校に働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課 子ども安全支援室
-----	----------------

名称 生徒指導体制充実強化事業					
目的	誰(何)を対象として	県内公立学校児童生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		19,742	25,212
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親和的な学級集団づくりやいじめや不登校等の未然防止等を目指したアンケート調査を公立の小・中・義務教育学校・高校・特別支援学校において実施する。 ・生徒指導における教員の資質向上と校内生徒指導体制の充実を図るための研修を実施する。 ・いじめ防止サミットを開催し、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の促進を図る ・外部人材を活用した学校支援事業 外部人材を活用して専門的な立場から学校や子どもを支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	公立小・中学校問題行動発生件数 (いじめ件数除く)	目標値	1348.0	1280.0	1216.0	1155.0	
	式・定義	公立小・中学校問題行動発生件数 (いじめ件数除く)	(取組目標値)					
			実績値	1166.0	2166.0	3006.0	4017.0	
			達成率	-	39.4	-34.9	-130.4	- %
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・生徒指導主事代替非常勤講師の配置人数は、30年度 21人であった。
- ・公立の小・中・義務教育学校、高校、特別支援学校において、いじめの認知件数が増加している。
(H29:1, 797件→H30:2, 701件)

※H30の問題行動発生件数、いじめの認知件数はR元、10月末頃公表

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行う研修や通知によりいじめの正確な認知の啓発を行った結果、正しい認知が進み(=いじめの認知件数が増えた)、児童生徒の状況を細かく把握し、いじめの早期発見・早期対応につながってきた。 ・アンケートQU実施により学級集団の状況に改善がみられている状況がある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の発生件数(いじめを除く)は、小学校、中学校ともに大幅に増加している。特に暴力行為の増加が大きい。 ・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化している中、教員の業務多忙もあり、きめ細かな対応が困難なケースもある。 ・組織的対応が十分に機能していないなど、体制面に課題のある学校がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、外部人材の活用などを一層進めていく。 ・積極的な生徒指導、予防的生徒指導を進めるために生徒指導実践研修をより充実させる。 ・しまね絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課 子ども安全支援室
-----	----------------

名称	「こころ・発達」教育相談事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。		6,831	7,283
			うち一般財源	6,831	7,283
今年度の取組内容	「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所相談や電話相談を行いながら、医療が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 島根県教育センターの来所相談の説明会の中で、「こころ・発達」教育相談室についても説明する。案内を関係機関だけでなく、東部地域の学校へも出し、「こころ・発達」教育相談室の周知を図る。 学校へリーフレットを配布し、周知を図る。 電話相談の定休日を金曜日から振替休日の多い月曜日に変更する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	相談延べ人数	目標値		236.0	224.0	213.0	202.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	来所相談。電話相談を受けた延べ人数	実績値	248.0	288.0	216.0	238.0		
		達成率	—	78.0	103.6	88.3	—	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関につながった後も、保護者支援として母親面接を継続し、保護者の不安を聴いたり、子どもとの関わりについて一緒に考えていくことで間接的な支援ができた。 遠方の地域からの定期相談が増えてきているが、継続的支援ができていない。 こころの医療センターから、心理面の支援を受けるため紹介されるケースもある。 高校生の来所相談では、進路変更も含めて自立へ向けての支援ができていない。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 「こころ・発達」教育相談室と「こころの医療センター」が実施する心理士によるカウンセリングとが混同され、学校現場で十分に周知されていない。 小学生本人の受け入れ相談機関が出雲市周辺には不足しており、紹介先に困っている。 こころの医療センター内にある神戸川小学校若松分校の一室で事業を行っているため、子ども連れで来所された場合の待合室がない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 隣接して名前が似ているが、「こころ・発達」教育相談室についての発信が不十分である。 島根大学出雲キャンパスにプレイルームでの遊戯療法が開設されたが、有料である。プレイルームを完備した県立の相談室が近隣にない。 こころの医療センター内にある神戸川小学校若松分校の一室を相談室として活用しているため、正規の待合場所がない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 発信について：リーフレットの配布、指導主事会生徒指導部会での周知、教育相談説明会の学校への案内を行う。 出雲市周辺での小学生の相談先を検討していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課 子ども安全支援室
-----	----------------

名称	学校安全確保推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の公立学校児童生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。		84,208	84,826
			うち一般財源	8,882	8,923
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の安全担当者を対象に学校安全管理に必要な知識を習得してもらうための研修を実施する。 学校における事故災害についての制度を利用し、学校における損害賠償の負担を軽減したり、事故にかかる児童生徒等の利用費等の負担を軽減する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	目標値		6510.0	6184.0	5874.0	5580.0	件
	式・定義	(取組目標値)						
		実績値	6853.0	7066.0	7082.0	7397.0		
		達成率	-	91.5	85.5	74.1	-	%
2	指標名	目標値						
	式・定義	(取組目標値)						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校安全研修は、災害安全研修は毎年開催、交通安全研修と生活安全研修は隔年開催している。 災害安全研修を、松江、浜田の2箇所で開催した。 (出席者 H29:149人→H30:152人 アンケート評価の平均(理解度) H29:3.3→H30:3.5) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎年開催する災害安全研修について、出席者の状況やアンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の利用件数が増えている、すなわち学校管理下での負傷等の発生が増えている状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動時に負傷等が多く発生する。 児童生徒自身の安全に対する意識、知識などが十分でない状況にある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 体育教員や養護教員が参加する研修等で、学校安全の周知や啓発、事故防止の注意喚起等を行う。 学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育
-------	-----------------------

担当課	教育指導課 地域教育推進室
-----	---------------

1 事務事業の概要

名称 新規採用教員資質向上事業					
目的	誰(何)を対象として	新規採用幼稚園教員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。		2,319	2,329
			うち一般財源	2,319	2,329
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員特例法の一部改正を改正する法律の施行に伴い平成4年度から法制化された教育公務員特例法の附則第5条による市町村立幼稚園教員の初任者研修を実施する。 新規に採用された幼稚園教諭の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることを目的として、園内研修で指導助言を行う研修指導員を配置する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 研修指導員同士の情報共有、学びの機会の充実に対して要望があり、園内研修指導のさらなる充実を図るため、8月に研修指導員連絡協議会を開催し、研修指導員の学びの機会を確保する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 園内研修・園外研修を実施した学校の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 園内研修・園外研修を実施した学校/初任者配置校数×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度、対象となった新規採用幼稚園教諭24名に対し、研修指導員12名を派遣した。
 <H29年度からの継続9名、H30年度からの新規3名>
 内訳：園長経験者7名、教頭経験者1名、大学教授等2名、附属幼稚園経験者1名、教諭経験者1名
- 平成30年度、新規採用幼稚園教諭数に対し、研修指導員数が少ない地域がある等、新規採用幼稚園教諭3名の園内研修指導を担当する研修指導員が3名いた。
 <新規採用幼稚園教諭3名担当の研修指導員…3名
 新規採用幼稚園教諭2名担当の研修指導員…4名（うち、2名は居住地以外の新規採用幼稚園教諭を担当）
 新規採用幼稚園教諭1名担当の研修指導員…5名（うち、1名は居住地以外の新規採用幼稚園教諭を担当）>

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 園が研修年間指導計画を作成し、それに基づき組織的、計画的に研修を実施し、新規採用幼稚園教諭に対し適切な指導助言を行うことで、実践的な指導力を育成することができた。 マンツーマンでの指導を生かし、新規採用幼稚園教諭が本音で語れるような働きかけをすることで人間関係も深まり、語り合いを通して幼稚園教諭としての資質が育まれている。 新規採用幼稚園教諭配置園長との連携も常に図られ、新規採用幼稚園教諭園内研修のための研修指導員派遣については、各園で肯定的な評価を得ている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> より質の高い園内研修指導を行うための学びの機会が確保されていなかったことで、研修指導員同士の情報共有が図られなかったり、最新の国の施策等について学ぶ機会が不足したりしている。 退職園長等知見の高い方を研修指導員として委嘱しており、研修指導員の確保が難しくなってきたりしている。 現在研修指導員候補者を推薦できる市は、松江市と出雲市のみであり、松江市、出雲市以外の新規採用幼稚園教諭の研修指導員については居住地以外での研修指導員が担当している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握や事業の充実に向け、研修指導員及び新規採用幼稚園教諭配置園長にヒアリングを行ってきたが、課題や要望に対して組織的な検討が十分に行われていない。 公立幼稚園設置自治体において退職園長等の新規研修指導員候補者が毎年いるわけではなく、候補者がいたとしても、退職後そのまま公立幼稚園設置自治体で勤務をするなどの状況が見られる。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 年度途中に研修指導員連絡協議会を実施し、園内研修指導について情報共有を図るとともに、国の施策の動向等について学びの機会を確保し、さらに知見を高めることにつなげる。 研修指導員確保に向け、公立幼稚園設置自治体と連携を図るとともに、事業の充実に向け、研修指導員及び新規採用幼稚園教諭配置園長にヒアリングを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課 地域教育推進室
-----	---------------

名称	幼児教育総合推進事業				
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等、市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		うち一般財源	2,629
今年度の取組内容	「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、以下の事業を幼児教育センターにおいて組織的、計画的に実施することにより幼児教育の質の向上を図る。 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・幼児教育施設の研修可能な環境提供の研究 ・幼児教育振興プログラム策定 ・幼児教育の情報提供				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・幼児教育の意義、目的を意識した体制整備の中期的な計画を立てる。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	園内研修に幼児教育センター職員が訪問・支援した割合	目標値			50.0	70.0	
	式・定義	幼児教育センター職員が訪問した施設数/全施設数*100(%)	実績値			39.8		
			達成率	-	-	79.6	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 県による幼児教育に関する研修には多数の参加があった。
(幼児教育推進シンポジウム321名、幼稚園教育課程研修175名、幼保小連携研修73名、保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修54名)
- H30に開設した幼児教育センターの活動が認知され始め、計画的な研修のほか小学校との接続に関する研修等を希望する幼児教育施設や小学校が多く見られた。
(松江教育事務所管内51回、出雲教育事務所管内43回、浜田教育事務所管内61回、益田教育事務所管内20回、隠岐教育事務所管内3回)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県主催および市主催の幼稚園教育要領の研修など、多数の参加があり、研修の機会提供のニーズは引き続き高い。 幼児教育センターの職員が訪問した幼児教育施設等では研修の活性化が図られている。 市町村との連絡協議会の開催により幼児教育の質の向上について取組の在り方を検討する市町村が見られるようになった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の質の向上に係る事業が、単発的、個別的で、県全域への広がりまで至っていない。 県内の19市町村のうち幼児教育アドバイザーを配置している市は3市にとどまるなど、総じて市町村の体制は脆弱であり、圏域にある園所を支援できる体制にはない。 現状の幼児教育施設は、施設類型が多様であることに加え、幼児教育の質にばらつきがある。これら状況に幼児教育センターが全て対応するのは体制が脆弱であるため不可能である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、地域との具体的な役割分担が不明確であり、また幼児教育センターに担当の指導主事等が2教育事務所にしか配置されていない状況にあり体制が脆弱である。 16市町村に幼児教育アドバイザーが配置されていない。 県の幼児教育の質の向上におけるビジョン及び推進事業が明確になっていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県がめざす幼児教育の方向性等を明確にし、市町村及び幼児教育施設、家庭・地域が一丸となって取り組めるよう、「幼児教育振興プログラム」を策定し、県内啓発や研修に活用する。 市町村が主体的に幼児教育に取り組めるよう、市町村幼児教育アドバイザーの配置に向けた支援を実施する。 市町村の体制が確立するまで、幼児教育センターの体制を期間限定で強化し、市町村を支援する。 現場の保育士等の質の向上を図るために、実践的な研修を充実させることに加え、参加しやすい工夫を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

名称 教職員研修事業					
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	『島根県教職員研修計画』に基づき実施する各種研修の質の向上や内容の工夫により、教職員が主体的に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。学校における人材育成と教育活動の活性化のために、学校や教職員個人への積極的な支援を行うことで、校内研修やOJTが活性化される。		13,805	15,268
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用教職員研修、教職経験者研修とも、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの研修を一層充実させる。また、「教職員の倫理と服務」「人権教育」などの教職員としての基盤をなす内容、「本県の教育施策」「教育の魅力化」「学校マネジメント」など、社会や時代の要請に即応する内容の充実に努める。 集合型研修においては、研修後、自校における実践につなげることができるよう、受講者が自らの力量の定着状況を振り返る時間を重視する。 中堅教諭等資質向上研修の研修項目に「校内研修の企画運営」を位置付け、各校におけるミドルリーダーとしての力量形成を図る。 教職経験6年目研修の学校会場研修において、授業者のほか当該校の先輩教員による授業実践を観て学ぶ機会を設けることにより、校内研修・OJTの重要性について授業実践を通じて意識化する。 管理職研修等の現状における問題点等を整理する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員特例法等の一部を改正する法律に基づき、令和元年度から、教職経験11年目研修を「中堅教諭等資質向上研修」に改め、ねらいの明確化と内容の充実に努める。併せて、経験11年目の実習教員、寄宿舎指導員を対象とする「専門性向上研修」を開設する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 研修受講率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	実績値	121.0	117.0	106.0	105.0		
	達成率	-	117.0	106.0	105.0	-	%	
2	指標名 校内研修に対する支援	目標値		150.0	150.0	150.0	150.0	講座
	式・定義	実績値	148.0	157.0	163.0	116.0		
	達成率	-	104.7	108.7	77.4	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 教職員の資質能力及び指導力の向上を図るため、「島根県教職員研修計画」に基づき、研修(123講座、受講者数8702人)を実施したほか、出前講座(116件、968人)や、要請訪問・申請訪問(268件)により校内研修の支援を行った。また、鳥取県・島根県連携講座(91講座〔うち島根県側主催29講座、鳥取県側主催62講座〕)、受講者数158人〔うち島根県側26人、鳥取県側132人〕)を実施するなど、関係諸機関との連携を意識した取組を行った。
- すべての研修から無作為に抽出して実施する「年度末受講者アンケート」の結果によると、研修終了後、所属校において研修内容を活用した割合は、全体の96.2%、研修内容を他の教職員に伝えた割合は93.0%に達した一方で、伝達を受け他の教職員も当該研修内容を活用したと回答した割合は35.1%に留まっている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修においては、初任者の負担軽減及び経験豊かな校内の教員の授業を見て学ぶ機会を担保する観点から、授業研を15時間、示範研を30時間とする研修時間の見直しを図った。 研修と指導の一体化の観点から、すべての初任者に対して、教育庁関係課及び教育事務所とも連携して学校訪問指導を実施し、初任者との対話を重視して課題意識を把握したり、初任者の取組を価値付けたりすることに努めた。これらの取組により、「授業づくりに落ち着いて取り組むことができるようになってきた」「ねらいを明確にする授業、児童生徒を主体とした授業の在り方について自信をもって考えることができるようになった」という多くの声をアンケート等から聞くことができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 初任者を学校全体で支援することで校内研修やOJTの活性化が図られることも初任者研修の目的の一つだが、必ずしもそうならない面もある。 初任者研修や職務研修及び能力開発研修などは、年度末アンケートによると、受講者が研修内容を「伝達」した割合は9割を超えるものの、同僚が「活用」したと回答した割合は3割程度にとどまり、センター研修と校内研修の有機的な関連や連携が必ずしもできていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修を活性化させる上で大事なことのひとつに、人材育成に係る校長、教頭(副校長)のマネジメント能力を発揮することがあるが、管理職の意識が必ずしも十分でない面がある。 ミドルリーダーとして学校の組織的な授業改善を牽引する立場の教員の意識が必ずしも十分に高まっておらず、その手法の定着も学校任せの面がある。 研修の受講者が、集合型研修の成果を学校に持ち帰りはするものの、それらを十分に活用・伝達しきって、そのことでOJTの活性化につながる事が少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修は、「学校管理職等育成プログラム」を踏まえながら関係課との協議を引き続き行うことで、管理職として一層の力量形成を図る。また、中堅教諭等資質向上研修は「校内研修の企画運営」などのプログラムを取り入れる。 集合型研修は、受講者自身が主体的に学ぶことができる参画型の研修スタイルをより効果的に取り入れるなど校内研修を運営していく機運を醸成する内容とする。

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

名称		教育センター調査研究事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	本県教育の課題や実態に応じた、開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、あわせて指導主事等の力量形成を図る。			1,127	1,423
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元する。 全国・学力学習状況調査に関する自校採点支援資料や分析シート、授業改善資料を作成し、各小中学校及び義務教育学校における学習指導に対する支援を行う。 公立高校入学選抜の学力検査に関する分析を行うとともに、中学校及び義務教育学校における学習指導に関する提言を行う。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究の成果を、集合型研修だけでなく出前講座や要請訪問の場において普及・還元する。 研究について、目的や方法を検討する際に研究協力校での実態把握や情報収集を行いながら構想を立てるなどして、学校の課題に応じたものとなるように努める。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	教育研究発表会の参加者	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	人
	式・定義	教育研究発表会の参加者数	(取組目標値)						
			実績値	321.0	296.0	315.0	355.0		
			達成率	—	74.0	78.8	88.8	—	
2	指標名	全国学力・学習状況調査の活用状況	目標値		45.0	50.0	55.0	60.0	%
	式・定義	「全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、学校全体で教育活動を改善するために活用した」を「よく行った」小学校の割合	(取組目標値)						
			実績値	38.3	58.3	53.5	48.1		
			達成率	—	129.6	107.0	87.5	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究発表会において、指導主事共同研究の研究成果、長期研修員及び特別支援教育研修生の研修成果を所外に向けて発表している。 指導主事研究は研究紀要、長期研修員及び特別支援教育研修生は研修報告を発刊し、配付している。 平成30年度の教育研究発表会について、島根県教育センターの参加者数は268名(29年度216名)、島根県教育センター浜田教育センターは87名(29年度99名)であった。新任教職員研修該当者が多く、校外自主研修のねらいをふまえた参加となった。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「研究・研修成果発表」について、ワークショップや演習を取り入れた形式に関して、参加者から「演習やワークショップによって、実践的に学ぶことができた」「明日からの教育活動に役に立つ」という感想があった。発表側も質疑応答や意見交換によって、研究の方向性や課題を明確にすることができた。 研究で作成したリーフレットなどの成果物を、年間を通して各種の研修講座や出前講座、要請訪問等で活用することで、研究内容の普及に努めることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、学校全体で教育活動を改善するために活用したか」を問う設問に対して、「よく行った」と回答した小学校の割合は48.1%(全国値42.7%)、「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っているか」を問う設問に対して「よく行った」と回答した小学校の割合は40.6%(全国値35.9%)であった。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターが作成した自校採点支援資料「解答類型入力シート」のダウンロード数は、4月が202(ポータルサイト上でのカウント)であるのに対し、12月に行われる県学力調査を視野に入れながらの分析結果活用について作成した「授業改善資料」のダウンロード数は国語38、算数24、理科22であった。「授業改善資料」は紙媒体でも配付しているが、県学力調査の直前(11月)になったためと考える。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 8月に開催される「全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた説明会」を受け、授業改善に関わる資料を速やかに作成し、学校へ配付する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	教育センター調査研究事業
---------	--------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	全国学力・学習状況調査の活用状況	目標値		35.0	40.0	45.0	50.0	%
			取組目標値						
	式・定義	「全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、学校全体での教育活動を改善するために活用した」を「よく行った」中学校の割合	実績値	30.0	26.7	24.2	26.3		
			達成率	—	76.3	60.5	58.5	—	%
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称 私立学校・学校法人管理監督等事務					
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。		250	570
			うち一般財源	250	570
今年度の取組内容	○私立学校法等に基づく設立・廃止等の認可、監督事務：学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を導くため、学校法人等に対して、私立学校法等に基づく認可・指導等の権限を行使する。 ○学校実態調査ほかの調査統計事務：教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とし、公教育を担う私学の向上を図るため、私立学校、学校法人等に対し、学校実態調査などの調査を実施する。 ○私学審議会の開催等：私学に関する事項を審議し、諮問に対する答申や建議をまとめてもらう。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	認可申請・届出率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	認可申請・届出が必要な事項に対して、実際に申請・届出が提出される率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校法等に基づく認可・監督・指導等の権限を行使することにより、学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を行わせることができた。 学校実態調査などの調査を実施することにより、教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とした。 私立学校法に則り、私学の諮問事項を審議し、認可等の適正な決定に寄与した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	今後も許認可等の権限を行使するための審議会の開催や、学校実態調査の実施などを継続しなければ、適切な私立学校等の管理運営を実施、また、自主性と公共性の確保が困難になる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	学校の経営の安定は必要であり、また私学の自主性は尊重する必要があるが、一方で県民に対する教育の質を確保しなければならない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県内の私立学校や学校法人の自主性と公共性を確保するため、今後も継続して取り組む必要がある。継続して審議会等の開催、学校実態調査を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

担当課	総務部総務課
-----	--------

1 事務事業の概要

名称	私立学校経営健全性確保事業				
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,586,166	1,595,003
今年度の取組内容	○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金：私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託：事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるような、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・島根県私学退職金財団補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金：私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、私学退職金制度・私立学校共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県内私立高等学校及び専修学校において、日系外国人、外国人留学生等外国にルーツがあることに起因して、学習または生活指導上の困難を抱えている生徒に対する支援を行う学校法人に対し補助を行い、各学校の日系外国人等の受け入れ体制の強化を図る。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	学習指導要領適合率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	学習指導要領に適合したカリキュラムを実施している私立中学校・高等学校の割合	(取組目標値)						
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	私立高校生・私立専修学校生の県内就職率	目標値	72.0	73.0	74.0	75.0	76.0	%
	式・定義	県内就職者数/就職者数	(取組目標値)						
			実績値	70.3	71.0	67.2	69.3		
			達成率	97.7	97.3	90.9	92.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 私立高校生の県内就職内定者数の推移 H28：74.3%(254/342) H29：76.0%(273/359) H30：77.7%(244/314) 私立専修学校生の県内就職内定率の推移 H28：69.6%(558/802) H29：63.3%(501/792) H30：65.7%(493/750)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済への長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校は、高校進学を選択肢の一つであるとともに、卒業後の県内就職の面でも大きな役割を期待されているが、その経営環境は、今後、厳しくなることが予想され、存続が危ぶまれている
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の影響により、園児・生徒数が減少している。 県外生徒受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に私立学校振興費補助金の交付を継続する。 生徒数が減少する中、地方創生の目的達成(県外生徒確保や県内就職率の向上等)を推進するため、経費面での積極的な支援を行い、私立学校の取組を促し、学校法人の経営の安定化を図る。 各学校の経営状況を踏まえた、より一層の財政支援が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称	私立学校生徒確保事業				
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		112,463	119,915
			うち一般財源	107,926	111,839
今年度の取組内容	○島根県公・私立高等学校教育連絡協議会の開催：公・私立の教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図るため、協議会を開催する。 ○高校等生徒授業料減免事業補助金：保護者の負担軽減を支援するため、高等学校等を設置する学校法人に対して、学校法人が所得基準等に応じて行う授業料減免事業経費の助成を行う。 ○島根県私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業：私立高等学校が魅力と特色ある学校づくりを進めるため、高等学校を設置する学校法人に対して、魅力づくりに要する経費を助成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位						
1	指標名	学習指導要領適合率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%					
		(取組目標値)												
	式・定義	学習指導要領に適合したカリキュラムを実施している私立中学校・高等学校の割合	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0
2	指標名		目標値						%					
		(取組目標値)												
	式・定義		実績値							達成率	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など														

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減免事業により、さまざまな理由により生活に困窮している低所得世帯の高等学校進学希望者に対して、就学を援助することができた。 県内の公私立高等学校教育の諸問題について協議し、相互の連絡を図り、県内学校教育の振興に資することができた。 県内私立高等学校等における部活動等の施設、設備整備に対して補助を行うことにより、全国レベルでの活躍を通じて各学校の知名度を上げるとともに、各学校の魅力、特色づくりを進めることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校は、県内のみならず県外からの生徒の獲得にも大きく寄与しているが、入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、私立学校の魅力や特色につながる教育環境の維持・向上が困難になる。 少子化により、生徒確保が困難となっている。 一部の生徒・保護者に授業料負担が生じている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 入学希望者を増やすためには私立学校の魅力と特色ある学校づくりが重要となるが、さらに進める上で必要となる人的・物的・金銭的余裕が各学校とも不足している。 私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことも、入学希望者の減少の背景にあると考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校が取り組む魅力と特色ある学校づくりや、県外生徒を含む生徒確保活動を実施できるよう財政的に支援していくとともに、教育委員会と協議を行う。 現在の授業料負担軽減制度について、今後、国の動向や他県の制度、生徒の家庭の生活実態も踏まえ、適切な支援制度となるよう検討していく必要がある。

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

担当課	総務部総務課
-----	--------

1 事務事業の概要

名称	専修学校進学者特別支援事業				
目的	誰(何)を対象として	専修学校(専門課程)に進学する高校生等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		402	402
			うち一般財源	402	402
今年度の取組内容	島根県育英会が行う専修学校進学者特別支援事業の事務費を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	適格者に対する貸与率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	貸与者数/貸与することが適当な申請者数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	償還手続きに沿った償還が実施された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	今後とも島根県育英会において適正に事務が行われるよう補助を継続する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
-------	--------------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称	私立高等学校等就学支援事業				
目的	誰(何)を対象として	私立高等学校等に在籍する生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。		779,517	780,329
			うち一般財源	41,497	46,247
今年度の取組内容	○保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 ○高等学校を中途退学した生徒が再び高等学校等で学び直す場合等の教育費負担を軽減するために、高等学校等学び直し等のための就学支援金を支給する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	支援制度が適切であることの検討を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	支給対象者に対する交付率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	交付者数/交付することが適当な申請者数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		%
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						%
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 高等学校等就学支援金交付者数(申請者数) H28: 3,770人 H29: 3,751人 H30:3,673人 高等学校等就学支援金(学び直し)交付者数(申請者数) H28: 59人 H29: 59人 H30: 71人									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 私立高校生等のいる年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。 私立高校生等のいる年収約250万円未満の世帯に対して授業料以外の教育費の一部を給付し、世帯の教育費負担を軽減できた。 高校を中途退学した生徒が再び私立高校で学び直す場合等に、年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	少子化により私立学校への入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、現在の教育水準の維持・向上が困難になる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことが、入学希望者の減少の背景の1つと考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	現在の授業料負担を軽減するための制度について、今後、国の動向や他県の制度、生徒の家庭の生活実態も踏まえ、適切な支援制度となるよう検討していく必要がある。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－１－３ 青少年の健全な育成の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>学校・家庭・地域・関係団体と連携し、青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の誰もが青少年健全育成に関心が持てるようにするため、笑顔で声をかけあう運動「しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動」を推進することで、達成率118%になるなど着実にそのサポーターを増やしてきている。しかし、その参加者は子どもの見守りをしている高齢者世代や、子育て世代、行政関係者がその大半を占めており、県民全体の運動としての広がりという段階には至っていない。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者の居場所は増加しており受入基盤の拡大は図られつつあるが、就労・就学などの自立につながりにくい課題がある。協力事業所の開拓と支援ネットワークの強化を主な任務とするコーディネーターを子ども若者相談窓口配置したことで、自立に向けたステップアップにつながることを期待される。 ・ 県内の関係機関において連携の強化を図る「島根県子ども・若者支援地域協議会」では、専門研修を開催し、支援関係者のスキルの向上が図られた。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行の防止のために、非行防止教室を開催するとともに、自転車の鍵かけ励行、商店における万引き防止対策の推進、家族・地域の絆の強化等広報啓発が図られた結果、平成30年中の刑法犯少年の再非行率が25.9%となり、前年比4.5ポイント減少した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流動する社会情勢を踏まえ、「しまね青少年プラン（スサノオプラン）」に基づき、家庭・学校・地域・職場等、青少年を取り巻く様々な場において、県民の誰もが次世代を担う青少年の健やかな成長に向けた環境づくりに取り組んでいく。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安心できる居場所から自立に向けた一連の支援体系を構築し、円滑な社会生活が営めるよう自立支援活動の促進を図る。 ・ 多様な支援活動が実現できる体制の充実と、県の協議会における支援のネットワーク化を推進する。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットの普及をはじめとする、少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、少年を見守るとともに、非行を誘発させない社会づくりを促進する。それとともに、非行に走る少年の環境を見直し、支援が必要な少年に対しては、学習支援や社会体験活動等のプログラム等を実施するなど関係機関と連携した支援を行う。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－３ 青少年の健全な育成の推進
-------	----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数（累計）	104.0	2,100 (800)	2,471.0	2,800 (1,000)	人
2	○	刑法犯少年の再非行率 （全刑法犯少年に占める再犯者の割合）	32.9	27.7	25.9	26.5	%
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－３ 青少年の健全な育成の推進
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	困難を有する子ども若者支援事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる。	15,096	18,981	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民を対象として、青少年の健全育成に対する意識や気運が高まる	4,037	4,263	青少年家庭課
3	(青少年を取り巻く地域環境浄化事業)	青少年および青少年を取り巻く大人が青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる			青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	県民(青少年)が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進める。	10,881	11,009	生活安全部 少女女性対策課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	困難を有する子ども若者支援事業				
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		15,096	18,981
			うち一般財源	15,096	18,981
今年度の取組内容	総合相談窓口を有する市町村の支援体制を整備・拡充させる。 ①「圏域ネットワーク整備事業」圏域未整備の江津・大田市を中心に周辺市町村とのネットワークを整備する。 ②「子ども・若者広域支援事業」市町村が行う居場所事業や就労体験事業を支援し、支援対象の広域拡大を図る。 ③「協力事業所コーディネーター活動支援事業」子ども・若者支援総合窓口コーディネーターを配置し、自立支援に必要な出口先の確保と支援のネットワーク化を図る。 ④「島根県子ども・若者支援地域協議会運営事業」子ども・若者を支援する関係機関で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農業等連携自立支援事業の後継事業として、課題である「多様なつなぎ先の確保」を補うものとして、協力事業所コーディネーター活動支援事業を新設した。 ・島根県子ども・若者支援地域協議会のさらなる充実を求めて、民間団体の登録について検討を開始した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	社会体験や就労体験への協力事業所数	目標値		75.0	90.0	105.0	120.0	箇所
	式・定義	社会体験や就労体験の場として登録されている事業所等の数	(取組目標値)						
			実績値	59.0	69.0	88.0	94.0		
			達成率	—	92.0	97.8	89.6	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 農業モデル事業は、協力事業所の確保から、子どもへの対応、事業のマッチングと一貫した体制によるもので、支援ルートの確立と相談支援員のスキルアップに効果が見られた。 農業モデル事業は終了したが、課題を詳細に検証したことで新たな支援体系が構築された。 広域支援事業では、新たな民間団体の参入もみられ居場所事業の活用が年々増加しており、県内における受入基盤の拡大が図られつつある。 子若協議会では、内閣府の事業を活用して県外から専門性のある講師による講演会を開催し、共通理解とネットワーク連携が深まった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 子ども若者総合相談窓口がない自治体もあり、支援を必要とする者に十分な支援が行き届いていない。また、圏域未整備地区も自治体姿勢にあまり進展がなく、県の事業活用まで至らない。 相談件数に比して支援基盤が脆弱で相談支援員の高齢化も目立つ。また関係機関や各種団体による支援のネットワーク化も充分でなく、多様な特性をもつ子ども・若者に即した支援が確立されにくい。 子ども若者支援に関する民間団体も小規模で財政的に逼迫しており、十分な受け皿となっていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村とも厳しい財政状況や限られた職員体制のため、困難を抱える子ども若者の支援に対する優先順位が低く、体制の構築が進んでいない。 相談支援員の取組姿勢に温度差があり、スキル不足から支援の停滞を招いている。また現在の支援に追われ、協力事業所開拓や支援のネットワーク化など基盤整備に手が回っていない。 民間団体も利用者からの料金徴収が困難であるなど、資金面から十分な支援計画が策定できない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、次世代の島根を担う子ども若者に寄り添いながら自立へと導き、社会参加を促していく重要な取組みであることを様々な機会を捉えて浸透させていく。 協力事業所の開拓や支援のネットワーク化など、総合相談窓口の体制整備を推進する自治体を助成し、より多くの県民がサービスを受用できる体制をつくる。 事業規模の脆弱な民間団体を支援しながら、相談受理から居場所利用、さらに自立に向けて必須となる社会の仕組みを知る体験や就労体験を経るといった一連の総合的な自立支援の枠組みを構築する。 県の協議会に民間団体を登録することにより、より広範な支援連携を目指す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

名称 青少年を健やかに育む意識向上事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		4,037	4,263
			うち一般財源	4,037	4,263
今年度の取組内容	社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制づくりを進めるため、青少年育成島根県民会議の諸活動等を通して、広く県民の理解を深め、学校や家庭、地域、関係機関・団体との連携を強化する。 「県民運動推進事業」：青少年育成県民運動を推進するための意識啓発や地域活動の支援を行うため、青少年育成島根県民会議に対して事業費等を補助する。 「広報啓発事業」：「島根県青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨や内容、及び最近の青少年に係わる諸問題を周知するため、県民に対して広報媒体を活用した広報活動を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	・各地域で青少年活動が増えつつある一方で近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多いことから、若者主体の事業展開を目指すとともに、県民会議が各青少年育成団体のプラットフォームの役割を果たす。 ・大人、会社や企業として青少年育成に関心を持っている団体に具体的関わり方を紹介を工夫する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 青少年育成島根県民会議の会員数	目標値		1050.0	1070.0	1090.0	1110.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 青少年育成島根県民会議の会員及び賛助会員数	実績値	1025.0	1174.0	957.0	975.0		
		達成率	-	111.9	89.5	89.5	-	%
2	指標名 しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数(累計)	目標値		400.0	600.0	800.0	1000.0	
		(取組目標値)			1100.0	2100.0	2800.0	
	式・定義 しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動サポーター登録者数	実績値	104.0	868.0	1941.0	2471.0		
		達成率	-	217.0	176.5	117.7		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・青少年育成島根県民会議の財政基盤強化(会員の拡充)に努めてきた。会員は新規加入5名、退会9名で前年比4名減の160名、賛助会員は新規加入59名、退会37名で前年比22名増の815名となり、合計で前年比18名増の975名となった。個人の賛助会員の占める割合が多く職場異動等に伴い継続した入会が難しい。また、高齢の会員もおり、高齢化を理由とした退会者も増えてきているため、財政基盤が不安定である。 ・平成27年度よりスタートした「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」では、総会、フォーラム、各種会議等の機会を活用し、各地域で運動を推進する推進者の募集・登録を積極的に行い、推進者による各地域での運動拡大が進み、前年比530名増の2471名の登録者となった。 ・強化月間における街頭啓発活動及び関係機関へのチラシ配布による広報啓発。7月「青少年の非行・被害防止月間」の広報啓発。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を重点活動とし、具体的な取組を進めた。具体的には、青少年育成の機運を高めるため、あるいはすそ野を広げていくためのきっかけとしての「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を市町村会議と連携したキャンペーンなどを行い、成果を上げることができた。 ・平成30年2月開催の益田市を会場とした青少年育成運動推進フォーラムの開催により、地域における青少年育成団体の連携、市町村会議の活性化、県民会議の活動への理解・協力が進んだ。今年度は雲南市で開催予定。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・各地域で青少年活動が増えつつある一方で近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多い。 ・活動の活性化や継続のための情報収集や支援者との繋がりづくりに苦慮している団体がある。 ・大人、会社や企業として青少年育成に関心を持っていても具体的関わり方がわからないことがある。 ・青少年育成島根県民会議の活動を知る機会が少なく、県民運動としてどう関わればよいかわかりにくい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・青少年育成を推進する機関・団体が個別に活動しているケースが多い。 ・青少年活動の意義、青少年の活動を支える大人の支援のあり方についての考え方が様々である。 ・青少年活動や育成に係る情報が少ない。 ・青少年育成島根県民会議の事業内容と実際のニーズが一致しにくいものがある。 ・青少年育成島根県民会議会員の高齢化による脱会・新規会員の減少。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を健全育成のシンボリック活動として位置づけ、継続して広報を行い県民運動への理解と参加意識の醸成を図る。 ・「島根県青少年の健全な育成に関する条例」改正について各事業者へ周知徹底、電子メディアの有効活用について青少年及び保護者・地域・団体への広報周知を継続する。 ・児童福祉週間を機会として児童福祉の理念の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図る。 ・青少年育成に関わるネットワークづくりを展開し、健全育成に対する県民の意識向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	青少年を取り巻く地域環境浄化事業				
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる		0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に向け適正な社会環境を整備するため、島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話インターネット接続役員提供事業者などに対して立入調査を実施のうえ、助言指導など適切な措置を行う。 ・条例において、携帯電話インターネット接続役員提供事業者への説明義務を課しているフィルタリングの加入率の向上をはじめ青少年の適切なインターネット利用を図るための啓発活動を推進する。 				
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・適切な立入調査が行われるための職員研修会を、担当者の声を踏まえ隠岐地区において初めて実施する。			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	健全育成条例の規定に基づき、適正な図書類の取扱いや営業を行っている店舗の割合	目標値		81.0	84.0	87.0	90.0	%
	式・定義	条例に基づく適正な取扱いを行っている店舗数 / 立入調査を行った店舗数 × 100	実績値	78.3	81.3	78.1	62.0		
		達成率	-	100.4	93.0	71.3	-	%	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度立入調査実施結果 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】2回(7月・11月) 【実施者数】75名 【立入数】92カ所 【指導数】35カ所 【罰則適用】0 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる格安スマホ店やアルバイト雇用が多いインターネットカフェ、カラオケ店など条例意識の薄い業者を優先的に対象としたところ、指導数は増えたものの、青少年の環境整備では是正が図られ有益な結果となった。 ・インターネットの環境整備に関して、県外から専門講師を招聘し講演会を行ったことで県民および関係機関担当者の理解が進んだ。 ・青少年のインターネット利用に関して、官民連携型の協議会を開催することにより、事業者との関係が深まった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の趣旨について、いずれの業種もアルバイト店員の理解度が低い。 ・フィルタリングの加入率が約6割程度と伸び悩んでいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的なアルバイト人員は雇用者から指導が充分になされておらず、そもそも条例で遵守事項が決められていること自体への理解がなく、立入時における指導も充分に浸透しない場合がある。 ・インターネット利用の危険性やフィルタリング設定の意義について、子どもを守るべき保護者の理解が薄い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・立入調査時においては、店員のみならず管理者にも趣旨を丁寧に説明してコンプライアンスの向上につとめるとともに、助言指導は的確に行い、立入調査の実効性を担保する。 ・上記項目が適切に行われるよう立入調査員の資質向上を図るため、研修会の方法や内容を検討する。 ・フィルタリング加入率の向上に関して、県全体として機運を高めるため施策体系を見直すとともに、インターネットの危険性や、その有用性を踏まえた適切な環境づくりを関係機関・団体・事業者と連携して引き続き行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	生活安全部少年女性対策課
-----	--------------

名称 青少年の健全育成及び非行防止対策事業					
目的	誰(何)を対象として	県民(青少年)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進める。		10,881	11,009
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運をさらに醸成していくとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境作りをしていくため、普及啓発活動の充実と、活動の推進組織の運営強化を図る。 ・関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や社会生活を円滑に営み、自立していく上での困難を有する子ども・若者に対する相談や自立支援を行う。 		うち一般財源	8,709	8,834
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	刑法犯少年の再非行率	目標値		31.5	29.1	27.7	26.5
			(取組目標値)					
	式・定義	全刑法犯少年に占める再犯者の割合	実績値	32.9	30.6	30.4	25.9	
			達成率	-	102.9	95.6	106.5	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年中の非行少年は195人(前年比17人減)であり、減少傾向で推移している。また、非行少年のうち刑法犯の低年齢少年(触法少年)が占める割合は31.7%(62人)である。
- ・令和元年5月末現在の非行少年は81人(前年比8人減)であり、減少傾向で推移している。
- ・平成30年中の少年人口1,000人あたりに占める非行少年は2.3人(前年比0.2人減)である。
- ・平成30年中の刑法少年は116人(前年比4人増)であり、そのうち再犯少年は30人(前年比4人減)であった。また、刑法少年における再非行率は25.9%で、目標値を下回ったものの、今年は再び30%台で推移している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年中は、刑法犯少年の再非行率が25.9%であり、前年比4.5ポイント減少し、目標を達成した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年の刑法犯少年の再非行率は、目標を達成したものの、本年に入り、再び30%台で推移しており、再非行防止に向けた施策は継続する必要がある。 ・非行少年のうち、刑法犯における触法少年の割合が高く、低年齢化の傾向がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・少年の境遇や家庭環境が再非行の誘発に大きく影響している。 ・少年個々の特性等に応じた適切な指導などが十分でなく、再非行を繰り返す傾向にある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・松江市、出雲市、浜田市及び益田市に業務委託している、再非行防止に焦点を絞った「再非行防止事業」及び、ボランティア等との連携による立ち直り支援を継続実施する。 ・非行の動機や当該少年の抱える問題を把握するとともに、警察における継続補導を実施するほか適切な支援機関に引き継ぎ、再非行の防止を図る。 ・非行を繰り返す少年などに対しては、臨床心理士等、専門的知識を有する者にアドバイスを求めるなど、少年個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。 ・継続的に非行防止教室を実施して少年の規範意識の醸成及び、保護者等への啓発活動を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

総務部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－１－４ 高等教育の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>自主的・自律的な運営による魅力ある学校づくりを進めながら、地域社会に貢献する優れた人材を育成するとともに、県内大学や高等専門学校と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(魅力ある学校づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校生の４年制大学への進学志向、栄養・保育など資格職に求められるニーズの高度化に対応するため、島根県立大学松江キャンパスの４年制新学部を平成30年４月１日に設置し、これに伴い、既存棟の改修に係る施設整備費等を補助し、新棟を建設した。 ・大学の学びの特色等について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等様々な機会を通じて県内高校生等へPRした結果、松江キャンパス４年制新学部は高い志願倍率となった。 <p>(地域に密着した教育活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、大学に地域課題・地域ニーズに十分に応えるという視点・体制が不足しており、平成30年度に策定した第３期中期目標及び第３期中期計画において、「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、大学改革を進めることとした。また、地域課題を解決するための研究機関として、平成31年４月にしまね地域研究センターを設置した。 ・県内企業へのインターンシップ等に積極的に取り組んでいるものの、浜田キャンパスは、他キャンパスと比較して、県内出身学生の割合が低く、県内就職に結びついていない。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(魅力ある学校づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学松江・出雲キャンパスにおいては、引き続き高い志願倍率を維持し、県内入学者を確保するため、令和２年度入試に向けて、志願者動向の把握や、オープンキャンパス、高校訪問、各種広報等に継続して取り組む。併せて、他大学との差別化、魅力の向上を図っていく。 <p>(地域に密着した教育活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、学生・地域のニーズを考慮し、総合政策学部を地域系及び国際系の学部学科への再編に向けて具体的な手続きを進める。 ・また、県内就職率の向上、県内定着の促進を図るため、県内入学者の確保に向けた入試改革や、地元企業・行政と協働した県内定着に向けた取り組みを進めていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－４ 高等教育の充実
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	県立大学（浜田）の入学者に占める県内出身者比率	28.8	40.0	19.6	40.0	%
2	○	県立大学（出雲）の入学者に占める県内出身者比率	63.8	60.0	56.8	60.0	%
3	○	県立大学（松江）の入学者に占める県内出身者比率	69.8	70.0	77.4	70.0	%
4	○	高等教育機関卒業生の県内就職率	35.0	42.5	34.7	45.1	%
5	○	県内高等教育機関から県内企業へのインターンシップ参加者数	407.0	439.0	440.0	473.0	人
6	○	県内大学・短期大学部の公開講座受講者数	5,400.0	5,900.0	4,964.0	6,000.0	%
7	○	県立大学（浜田）公立大学志願倍率（人文・社会系）の順位	27.3	15.0	84.6	15.0	%
8	○	県立大学（出雲）公立大学志願倍率（薬・看護系）の順位	95.6	10.0	95.8	10.0	%
9	○	県立大学短期大学部志願倍率の順位	80.0	50.0	15.4	50.0	%
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－４ 高等教育の充実
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	公立大学法人評価・管理事業	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価等を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。	436	568	総務課
2	公立大学法人島根県立大学運営費交付金	公立大学法人島根県立大学の自律的な運営を促しつつ、財務上の健全性を保つ。	2,196,372	2,114,933	総務課
3	島根県立大学学部等設置事業	県内高校生の4年制大学への進学志向、栄養・保育など資格職に求められるニーズの高度化などに対応するため、松江キャンパスに4年制の新学部を設置する。	623,245	181,430	総務課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実
-------	--------------------

担当課	総務部総務課
-----	--------

1 事務事業の概要

名称	公立大学法人評価・管理事業				
目的	誰(何)を 対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務改善勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。		436	568
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人島根県立大学から提出された平成30年度の実績報告及び第2期中期目標期間の実績報告に対し、学術や経営的な観点から評価を実施する。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標では、「地域貢献・教育重視型大学」を島根県立大学の目標とし、大学改革を進めることとした。 学生・地域のニーズを考慮し、総合政策学部を地域系及び国際系の学部学科への再編を検討することとした。 県内入学者を増加させるような、入試制度の検討を進めることとした。 地域課題を解決するための研究機関として、H31.4.にしまね地域研究センターを設置することとした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公立大学法人島根県立大学業務実績に対して公立大学法人評価委員会が行う年度評価の評定平均値	目標値	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	点
	式・ 定義	各年度計画の評定値(1~5)の合計/年度計画項目数	実績値	4.0	3.9	3.9	4.0		
			達成率	114.3	111.5	111.5	114.3	-	
2	指標名		目標値						
	式・ 定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
(仮)									
①年度評価実施要領を策定し、大学の業務実績を適切に評価している。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標、中期計画の中で、「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、地域課題・地域ニーズに応える教育・研究の推進、県内入学者の確保・県内定着の促進を掲げた
課題 分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題・地域ニーズに応える教育・研究の推進に向け、必要な体制整備等が必要 県内入学者の確保・県内定着の促進については、特に浜田キャンパスの県内入学率及び県内就職率が、他キャンパスと比較し低い水準にある
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> これまで、地域課題・地域ニーズに十分に 대응するという視点・体制が不足 県内高校生の学びたいニーズと大学の入試制度がマッチしていない 県内出身学生の割合が低いため、県内就職に結びつかない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標では、「地域貢献・教育重視型大学」を島根県立大学の目標とし、大学改革を進める。 浜田キャンパスにおいては、学生・地域のニーズを考慮し、地域系及び国際系の学部学科への再編に向けて申請等の具体的な手続きを進める。 県内入学者を増加させるような、入試制度の検討を進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称	公立大学法人島根県立大学運営費交付金				
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	法人の自律的な運営を促しつつ、財務上の健全性を保つ		2,196,372	2,114,933
			うち一般財源	1,683,940	1,604,967
今年度の取組内容	地方独立行政法人法第42条に基づき、公立大学法人島根県立大学に対し、その運営費に必要な経費（臨時的な経費を除く）を交付する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大学の将来的な運営シミュレーションの作成を通して、経費の必要性、組織改編等に伴う増減を分析しながら、適正な交付金算定を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公立大学法人島根県立大学業務実績に対して公立大学法人評価委員会が行う年度評価の評定平均値	目標値	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	%
	式・定義	各年度の評定値（1～5）の合計／年度計画項目数	(取組目標値)						
			実績値	4.0	3.9	3.9	4.0		
			達成率	114.3	111.5	111.5	114.3	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
(仮) <ul style="list-style-type: none"> ・県内入学率がキャンパス間で差が生じている。（浜田19.6%、出雲56.8%、松江（四）49.2%、松江（短）77.4%） ・3キャンパスとも高い就職率を達成したものの、県内内定率でキャンパスで差が生じている。（【就職率】浜田97.4%、出雲100%、松江98.0%、【県内内定率】浜田19.6%、出雲48.5%、松江68.5%） 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の将来的な運営シミュレーションを通して、経費の必要性、組織改編等に伴う増減を分析しながら、適正な交付金算定を実施した。 ・第3期中期計画に掲げる浜田キャンパス総合政策学部の改編にかかる費用の交付について、一定の方向性が示された。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から、今以上に地域課題を解決するため人材育成や研究機関が求められていること。 ・交付金算定に当たり、授業料減免制度等の見直しが必要
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、地域課題・地域ニーズに十分に答える教育・研究を推進する視点・体制が不足 ・高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）がR2.4.1より開始され、この反映が必要
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の知の拠点である島根県立大学は、高校生をはじめとした地域住民、地元産業界のニーズに応える大学として、学部運営や地域課題研究等を行う必要があり、それらを考慮しながら大学運営を進めなければならない。 ・浜田キャンパスにおいては、学生・地域のニーズを考慮し、地域系及び国際系の学部学科への再編に向けて申請等の具体的な手続きを進める。 ・県内入学者を増加させるような、入試制度の検討を進めるとともに、それに伴う授業料収入の動向について注視する必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称	島根県立大学学部等設置事業				
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	18歳人口の減少などに伴う、県内高校生の4年制大学への進学志向、栄養・保育など資格職に求められるニーズの高度化などに対応するため、松江キャンパスに4年制の新学部を設置する。		623,245	181,430
			うち一般財源	90,245	78,330
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根県立大学松江キャンパスの四年制化に伴う既存棟改修に係る施設整備費等を補助する。 松江キャンパス新棟を県立大学に出資する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、平成30年度入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公立大学法人島根県立大学業務実績に対して公立大学法人評価委員会が行う年度評価の評定平均値	目標値	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	%
	式・定義	各年度の評定値(1~5)の合計/年度計画項目数	実績値	4.0	3.9	3.9	4.0		
			達成率	114.3	111.5	111.5	114.3	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康栄養学科の出雲キャンパス移転に伴う新棟建設工事及び既存棟改修工事、備品整備等 松江キャンパス共用スペース拡大のための、新棟の実施設計及び建設工事 松江キャンパス新学部設置に伴う、既存棟の教育上必要な改修及び老朽化・バリアフリー対応の改修施設設計・工事 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>【松江キャンパス四年制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育教育学科(志願倍率3.30、県内入学率47.4%) 地域文化学科(志願倍率4.60、県内入学率52.3%)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の入学者について、引き続き高い志願倍率を維持し、県内入学者を確保するため、引き続き、志願者の動向把握や各種広報を継続する必要がある
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 大学入試においては、前年志願倍率が高い場合や、新学部開設2年目などは志願倍率が減少する傾向もあり、継続した取り組みが必要
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、令和元年度入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報する。 他大学との差別化、魅力の向上や広報の見直しが必要

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

教育庁

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－２－１ 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組むとともに、その学習の成果が社会生活に生かされる生涯学習社会を目指します。</p> <p>多くの県民が、地域課題の解決に向けた様々な社会貢献活動に、積極的に参加しやすい環境づくりを目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(自主的・主体的な生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育研修センターでは、新たな講座の設定やプログラムの開発を行い、対象者を明確にした研修を実施したことで参加者の満足度は向上している。その一方で、市町村によっては社会教育研修の有用性・必要性に対する認識の差があり、研修への参加に偏りがある。 ・「青少年の家」、「少年自然の家」では、体験活動の有用性を保護者等に広めたり、プログラムの工夫等により一定の利用者の確保が図られ、青少年の心身の健全な育成に資する体験活動等の提供ができた。一方で、閑散期（11月～3月）の利用者数の落ち込みや青少年以外の成人や企業等の利用が少ない状況が見られる。 ・県立図書館でのレファレンス（図書・資料の検索・調査、提供）件数は、平成28年5月から開設している市場情報評価ナビ（MieNa）の利用によって昨年度に比べると増加している（H29は10,186件、H30は10,772件）が、レファレンスサービスが県民に十分に認知され活用されている状況とは言えない。 ・NPO法人の認証数は増加している一方で解散する法人も近年増加傾向にある。 ・ソーシャルデザインスクールを県内3か所で実施し、地域でのNPO創出の機運が高まっている。 ・県内既存のNPO団体に対し、専門家による基盤強化等の支援を行うことにより、財政組織基盤の強化ができた。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(自主的・主体的な生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体的に学習活動に取り組み、その学習成果を地域課題解決やまちづくり等につなげていくため、社会教育主事など社会教育関係者の育成を図るとともに学習支援体制や公民館等の機能の充実を図る。 ・子どもが健やかに成長し、社会の中で自立していけるよう、幼児期からの自然体験や集団宿泊体験、多世代交流活動など多様な体験活動を推進する。 ・県民一人ひとりのニーズに応じた情報提供の拠点となる図書館の活用が進むよう、教育、文化、産業など多様化する情報ニーズに対応した情報提供や、様々な地域の課題に対応したサービス提供の充実を図る。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－２－１ 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	----------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	社会教育関係者の年間養成・育成（延べ研修参加者）人数	1,978.0	2,200.0	2,105.0	2,300.0	人
2	○	県立図書館のレファレンス年間受付件数	10,859.0	11,500.0	10,772.0	11,500.0	件
3	○	NPO法人の認証数	277.0	287.0	289.0	290.0	法人
4	○	ボランティア活動に参加している人の割合	26.7	29.1	25.7	30.0	%
5		年間利用者数（青少年の家）	48,890.0	49,000.0	47,752.0	49,000.0	人
6		年間利用者数（少年自然の家）	28,442.0	27,000.0	23,847.0	27,000.0	人
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅲ－２－１ 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	社会教育研修センター事業	県内の社会教育関係者を対象に、地域課題の解決や学校・家庭・地域の連携・協働に関する学習支援プログラムなどの即戦力を養いかつ専門的スキルを習得するための研修プログラムを開発し、実施・提供することにより、知識や技術の深化及び資質の向上を図る。	11,462	11,859	社会教育課
2	青少年の家事業	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	102,345	98,391	社会教育課
3	少年自然の家事業	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	68,436	69,949	社会教育課
4	図書館事業	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。	109,287	111,545	社会教育課
5	社会教育総合推進事業	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制整備を図る。 ・社会教育関係団体に対する助言や表彰等により、社会教育関係団体の活動の活性化を図る。	1,409	858	社会教育課
6	活動団体の自立促進と活性化事業	地域課題の解決に自主的、自発的に取り組む団体の活動が活発化し、より良い地域づくりが展開できるようにする。	20,569	37,463	環境生活総務課 NPO活動推進室
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	-------------------------------

担当課	社会教育課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	社会教育研修センター事業				
目的	誰(何)を対象として	社会教育関係者(担当者・指導者等)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県内の社会教育関係者を対象に、地域課題の解決や学校・家庭・地域の連携・協働に関する学習支援プログラムなどの即戦力を養いかつ専門的スキルを習得するための研修プログラムを開発し、実施・提供することにより、知識や技術の深化及び資質の向上を図る。		11,462	11,859
今年度の取組内容	社会教育研修センターにおいて、市町村社会教育担当者や公民館職員、家庭教育支援関係者等の社会教育関係者を対象に、住民の学びや実践活動を支援する指導者養成の事業を推進する。また、社会教育関係者が社会教育・生涯学習の推進を図ることができるよう、情報提供や相談対応等の取組を進める。 具体的には、次の5つの事業を実施する。 ①社会教育指導者の養成研修 ②県民の学習支援のためのプログラムの開発と普及 ③情報誌やホームページ等を活用した情報提供 ④学習プログラム等に関する相談対応 ⑤市町村等が主催する社会教育に関する事業・研修等の企画・運営の相談・助言・情報提供				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	生涯学習に取り組んでいる人の割合	目標値		35.0	35.0	35.0	%
	式・定義	県政世論調査で「講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学習等に取り組んでいる」と回答した人の割合	実績値	30.8	28.3	27.4	28.7	
			達成率	-	80.9	78.3	82.0	
2	指標名	社会教育実践者の養成(述べ参加者)人数	目標値		2000.0	2100.0	2200.0	人
	式・定義	東部・西部社会教育研修センターが行う市町村別参加状況調査で研修に参加した社会教育実践者の延べ人数	実績値	1,978.0	2,158.0	2,146.0	2,105.0	
			達成率	-	107.9	102.2	95.7	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 市町村単独では実施が難しい社会教育の専門的な研修を行っており、市町村からの評価が高い。
- 県内の社会教育関係者が活用できる「しまね学習支援プログラム」の開発と普及を継続しており、市町村の社会教育の推進と社会教育関係者の能力の向上に関与している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県社会教育行政の基礎を学ぶ「しまねの社会教育基礎講座」を開設し、県内5会場で実施したことにより毎年度一定の受講者があり、身近な研修機会であると市町村からも評価と期待が高い。 社会教育関係者が活用できる「しまね学習支援プログラム」について、新たに『地域魅力化プログラム』を開発・作成した。地域課題解決学習をしかける人材の養成を行っている。 対象者を明確にし、参加者のニーズに合った研修を実施したことで、アンケートによる満足度が向上している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県全域における公民館職員等社会教育実践者の資質向上を図るうえで、研修への参加市町村に偏りがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村間で社会教育研修の有用性・必要性に対する認識に差がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村を訪問し、研修に関するニーズや実態を把握したり、社会教育研修センターの事業を説明したりすることにより、受講動機につなげる。 研修実施箇所及び出前型研修の拡充実施を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	-------------------------------

担当課	社会教育課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	青少年の家事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		102,345	98,391
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。 県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	年間利用者数	目標値		49000.0	49000.0	49000.0	人
		(取組目標値)						
	式・定義	宿泊研修者数+日帰り研修者数	実績値	48,890.0	46,553.0	49,414.0	47,752.0	
		達成率	—	95.1	100.9	97.5	—	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 利用者数の繁忙期と閑散期の差が顕著である。
 - 11月～3月の利用者の年間利用者数に対する割合：【H28年度】約25%【29年度】約26%【30年度】約34%
- 小中学校、高等学校の利用割合：【H28年度】約45%【H29年度】約43%【H30年度】約44%
- 少子化、過疎化により児童生徒数が減少しているとともに、学校数も減少している。
 - 学校基本調査による小中高在学者数・学校数：【H24年度】76,204名・385校 ⇒【H30年度】70,987名・350校
- 子ども対象、家族対象の主催事業への応募者数は、定員を大きく上回る事業が多い。
- 企業による定期的な年次研修、年度初めの新人職員研修等の利用がある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動を通して公共心や協調性、コミュニケーション力等の醸成を図ることができた。 体験活動の持つ有益性を保護者等に広めることができた。 11月以降の閑散期に、子ども対象、家族対象の事業を追加実施することで、利用の増加につながった。 キッズスペースを新設し、幼い子どもを持つ親層が参加できるプログラムを実施することによって、新たな利用者層の開拓につながった。 前年度に引き続き、成人対象事業を実施し、新たな利用者層の開拓を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期(11月～3月)の利用者の落ち込み。 青少年以外の利用者が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 学校の研修が繁忙期に集中するほか、自然を活かした施設である特性上、閑散期は利用者が減少する。 「青少年の家」の名称から、青少年期対象の施設と思われがちであり、成人、企業でも利用できることが十分認知されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期の利用促進につながるプログラムの開発と効果的な広報を検討する。 県内に設置されている他の宿泊体験型社会教育施設(少年自然の家・国立三瓶青少年交流の家)と連携し県内向けの合同PRイベントを実施する。 新たな利用者層の開拓、継続利用に向けた企画、研修プログラムの改善や開発等を行う。 指定管理者と連携して成人や企業等への広報活動を継続していくとともに、指定管理者のネットワークを活かした効果的な手法を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

名称	少年自然の家事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		68,436	69,949
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(小学生を中心とした施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。 ・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・公民館での利用促進のための働きかけ、公民館への支援実施				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	年間利用者数	目標値		27000.0	27000.0	27000.0	27000.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	宿泊研修者数+日帰り研修者数	実績値	28,442.0	27,001.0	26,371.0	23,847.0		
		達成率		-	100.1	97.7	88.4	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率		-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・利用者数の繁忙期と閑散期の差が顕著である。
1 1月～3月の利用者数の年間利用者数に対する割合：【H28年度】約23%【H29年度】約21%【H30年度】約21%
- ・主な利用は小学校の宿泊体験研修である。
H30年度利用者の比率：小学生 44.0%、中学生 4.9%、高校生 7.9%
- ・少子化、過疎化により児童生徒数が減少しているとともに、学校数も減少している。
学校基本調査による小中高在学者数・学校数：【H24年度】76,204名・385校 ⇒ 【H30年度】70,987名・350校
- ・ケビン棟の利用者が少ない。
ケビン棟利用実数：【H28年度】176人【H29年度】203人【H30年度】169人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を通して公共心や協調性、コミュニケーション力等の醸成を図ることができた。 ・体験活動の持つ有益性を保護者等に広めることができた。 ・プログラムの工夫(少人数での炊飯活動対応)等により宿泊研修者が増加した。 ・ケビン棟の利用促進として、親子を対象としたミニキャンプを実施したことで、ケビン棟の利用者が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・閑散期(11月～3月)の利用者の落ち込み。 ・少年以外の利用者が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の研修が繁忙期に集中するほか、自然を活かした施設である特性上、閑散期は利用者が減少する。 ・「少年自然の家」の名称から、少年期対象の施設と思われがちであり、成人、企業でも利用できることが十分認知されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・閑散期の利用促進につながるプログラムの開発と効果的な広報を検討する。 ・県内に設置されている他の宿泊体験型社会教育施設(青少年の家・国立三瓶青少年交流の家)と連携し、県内向けの合同PRイベントを実施する。 ・成人や企業への広報活動を検討する。 ・新たな利用者層の開拓、継続利用に向けた企画、研修プログラムの改善や開発等を行う。 ・公民館をはじめとする社会教育施設等に自然の家職員自ら出かけて、体験活動の効果や有益性を伝え、施設の利用促進を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

名称	図書館事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民(利用者) ・未就学児	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。		109,287	111,545
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が抱える課題を解決するための支援機関として、県民や公共図書館等のレファレンスに配慮するとともに、レファレンス機能を高めるための人材の育成に努める。 ・全市町村の公共図書館等への絵本の寄託を続けることで、子どもの読書環境を充実させるほか、読書普及指導員・親子読書アドバイザーの派遣を行い、家庭での読み聞かせの普及につとめる。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・子育てイベント等未就学児の保護者が集まる機会を利用する効果的な情報発信				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	レファレンス件数	目標値	11000.0	11250.0	11500.0	11500.0	件
	式・定義	レファレンス件数	実績値	10,859.0	10,611.0	10,186.0	10,772.0	
			達成率	-	96.5	90.6	93.7	%
2	指標名	読書普及指導員と親子読書アドバイザーの派遣回数	目標値	270.0	275.0	280.0	285.0	回
	式・定義	読書普及指導員と親子読書アドバイザーの派遣回数	実績値	274.0	270.0	274.0	275.0	
			達成率	-	100.0	99.7	98.3	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成28年5月に「ビジネス・就業支援コーナー」の機能強化のため「市場情報評価ナビMieNa(ミーナ)」導入し、サービスを充実させた。
ミーナの利用状況：月平均5~10件
- ・平成29年1月に「島根県立図書館ビジネス支援協議会」を設置し、関係機関との連携により、利用者ニーズを捉えたビジネス支援サービスを提供している。
- ・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月~金)全く読書をしない児童生徒の割合」)
小学生 H25:32.4%、H29:31.2%、H30:19.6% 中学生 H25:28.0%、H29:28.5%、H30:29.0%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館職員、学校図書館職員等を対象とした各種研修会を開催し、職員の資質向上を図った。 ・家庭での読み聞かせの大切さについて話をするボランティア「親子読書アドバイザー」については、登録者を対象とした研修や、読み聞かせに関する講演会を開催して資質向上を図った。 ・「キラキラしまね笑顔で読み聞かせフォトコンテスト」で応募された写真を使って写真展を開催し、読み聞かせの大切さをわかりやすくPRすることができた。 ・県立図書館に配備し、全市町村に寄託している「しまね子育て絵本」について、幼稚園、保育所、その他未就学児が集まる施設等で活用され、未就学児が本に触れる機会を充実させることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の求めに応じて図書館職員が資料の検索・調査や提供を行うレファレンスサービスが、県民に十分に認知され、活用されている状況とは言えない。 ・「ビジネス・就業支援コーナー」の利用が少ない。 ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒がまだ一定の割合で存在する。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスについての情報発信が不十分である。 ・膨大な情報の中から正確かつ迅速に特定の情報を見つけるレファレンス能力を有する職員が少ない。 ・ビジネス・就業支援コーナーの利用ニーズを十分には把握できていない。 ・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、家庭での読み聞かせ(親子読書)の効能が十分には認識されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスを始めとする図書館サービスの情報を広く効果的に県民に発信する。 ・司書等に対する研修の充実によってレファレンス機能の強化を図る。 ・産業界など関係機関と連携しビジネス・就業支援コーナーの利用ニーズを捉える。 ・親子読書アドバイザーや読書ボランティア等の専門性を高めるための研修に継続的に取り組むとともに、関係機関への更なる周知に努める。 ・市町村のイベントや保育所等の行事など、未就学児の保護者が集まる機会等を利用して、継続的に親子読書を推進する広報活動を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

名称	社会教育総合推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・島根県社会教育委員 ・社会教育関係団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制整備を図る。 ・社会教育関係団体に対する助言や表彰等により、社会教育関係団体の活動の活性化を図る。		1,409	858
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する専門的知見や実践経験を有する有識者で構成する社会教育委員の会議を開催し、いただいた意見を社会教育行政を進めるための参考とする。 ・社会教育関係団体の活動の活発化を図るため、関係団体が行う研修会等に参加し、専門的・技術的な助言を行う。 ・少年団体活動の発展のため、優れた活動を行っている少年団体を対象とした表彰を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・優良少年団体表彰については、各種会議・研修等での周知の機会を増やした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 社会教育に対する助言等の場の確保	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	回
	式・定義	実績値	3.0	3.0	2.0	2.0		
		達成率	-	150.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名 社会参加への意欲	目標値		700.0	700.0	700.0	700.0	人
	式・定義	実績値	685.0	637.0	598.0	303.0		
		達成率	-	91.0	85.5	43.3	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合婦人会の実践活動研究集会への参加者の推移 (H28: 637名 H29: 598名 H30: 303名※隠岐の島町開催) ・ 優良少年団体の被表彰団体数の推移 (H28: 3団体 H29: 2団体 H30: 4団体) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する多様で幅広い意見をいただくことによって、県社会教育行政における課題の認識や、方向性・具体的取組等の参考としている。 ・連合婦人会の研修会は、現代的課題を取り上げるなど参加者のニーズにあった研修会となった。また、隠岐の島町で開催されたことで、参加者数自体は減少したものの、普段参加しにくい隠岐地区の方にとっては参加が促されたこととなった。 ・表彰がメディアに取り上げられることで、活動の励みになり、少年団体活動の活性化につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県の社会教育委員の会での意見や協議内容が、各市町村の社会教育の振興に十分に役立っているとは言えない。 ・近年の優良少年団体表彰は、限られた市町村からの推薦になる傾向がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会教育委員と市町村社会教育委員をつなぐ仕組みが十分に整っているとは言えない。 ・表彰制度の周知や少年団体活動の掘り起こしが十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会教育委員の会での意見や協議内容を施策や事業に反映させるだけでなく、市町村社会教育委員の代表から構成される県社会教育委員連絡協議会において情報提供したり、協議内容を市町村の社会教育委員担当課に周知する。 ・市町村で表彰対象となる少年団体活動の掘り起こしができるよう、余裕のあるスケジュールで推薦を依頼する。 ・市町村担当者、派遣社会教育主事、教育事務所と連携して、表彰制度の情報提供方法を工夫するほか、社会教育委員などに情報の提供を呼びかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	-------------------------------

担当課	環境生活総務課NPO活動推進室
-----	-----------------

1 事務事業の概要

名称	活動団体の自立促進と活性化事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	地域課題の解決に自主的、自発的に取り組む団体の活動が活発化し、より良い地域づくりが展開できるようにする。		20,569	37,463
今年度の取組内容	全県的な中間支援機能を有する県民活動支援センターに補助して、NPOの人材育成支援や情報提供などを実施することにより、団体の活動基盤を整備する。また、活動に取り組む団体を顕彰することにより、活動の継続的な発展を促す。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(公財)ふるさと島根定住財団への補助・委託事業が効率的効果的に行われるよう、財団との連絡体制を強化した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	NPO法人の認証数	目標値		281.0	284.0	287.0	290.0	法人
	式・定義	社会貢献活動の担い手であり、受け皿となるNPO法人数	実績値	277.0	282.0	281.0	289.0		
			達成率	-	100.4	99.0	100.7	-	%
2	指標名	ボランティア活動に参加している人の割合	目標値		27.5	28.3	29.1	30.0	%
	式・定義	「県政世論調査」において「ボランティア活動に参加している」と回答した人の割合	実績値	26.7	28.5	23.3	25.7		
			達成率	-	103.7	82.4	88.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度のNPO法人の認証数・解散数等(認証数17、解散数9、所管庁変更0) ・サイトビュー数(H28:131,006件→H29:127,724件→H30:150,198件) ・定住財団が主催するセミナー等への参加者数(H28:400人→H29:300人→H30:314人) ・しまねソーシャルデザインスクール 美郷校(12名)、津和野校(5名)、隠岐校(11名) ・既存NPOの基盤強化 2団体 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと島根定住財団と連携し、NPO入門セミナーや、NPOの事務力や基盤強化を目的とする研修などを実施した。 ・しまねソーシャルデザインスクールを県内3カ所実施した。各教室とも若者を中心に、地域課題の把握や、今後の事業構想などを学ぶことにより、地域でのNPO創出の気運が高まっている。 ・県内既存のNPO団体に対し、専門家による基盤強化等の支援を行うことにより、財政基盤、組織基盤の強化ができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①NPO法人の認証数は増加しているが、一方で解散する法人も近年増加傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①「人材不足、資金確保困難、法人運営面の問題」などから解散に至るなど、地域課題の把握、解決のための事業化の能力や、団体を継続していくための基盤が弱い。 ②ポータルサイトの周知が不十分である。また、必要な情報がポータルサイトに掲載されていない。特に中山間地域の団体等情報発信力の弱い団体と都市部県民をつなぐ取り組みが不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①既存団体向けに、基盤強化等課題ごとの解決に向けた支援が必要。 ②ポータルサイト内の見せ方を工夫し見やすいサイトにする、県民に向けてサイトを周知すること、サイト上でのボランティア情報を充実させることが必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課NPO活動推進室
-----	-----------------

名称	しまね社会貢献基金事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO、県	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	NPO法人や社会貢献活動を行う市民活動団体の社会貢献活動が進むようにする。		13,101	20,250
			うち一般財源	961	1,947
今年度の取組内容	県民や企業から募った寄附金で基金を造成し、しまね社会貢献基金に登録した団体(NPO法人等)が実施する活動に対して助成する(団体活動支援事業、寄附者設定テーマ事業)また、島根県と鳥取県がNPOと協働して取り組むモデルとなる事業を実施する。(県民との協働推進モデル事業)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	基金を広く社会貢献活動に活用してもらうため、活動支援の対象団体(基金登録団体)を社団法人・財団法人にも拡大するなど、基金登録団体の要件を緩和				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	しまね社会貢献基金への寄附件数	目標値		59.0	68.0	78.0	90.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	しまね社会貢献基金への寄附件数	実績値	51.0	52.0	65.0	62.0		
			達成率	-	88.2	95.6	79.5	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・しまね社会貢献基金への寄附額の合計(H29:約880万円 → H30:約520万円)
- ・寄附者別件数
個人寄附件数(H29:32件 → H30:36件)
企業団体寄附件数(H29:33件 → H30:26件)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などを実施、基金への寄附を依頼。平成30年度は26社の企業から寄附を受けた。また、ネーミングライツ事業に30万円の寄附を受けた。(平成27年度から継続) ・企業や個人から県内NPO法人などの社会貢献活動へ簡単に寄附ができるよう、新たな取り組みとしてソフトバンク株式会社の「つながる募金」との連携開始(H30.12~) H30年度末で9件の利用につながる(H30年度 個人寄附36件)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	しまね社会貢献基金の存在や、団体が行う社会貢献活動が、広く知られていない
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・定例的な広報等では、県民や企業の共感を生んでいない。 ・基金へ寄附すると、税制優遇のメリットがあることが知られていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内団体の社会貢献活動に共感をもってもらい、寄附行動までつなげるような寄附金集めとしてファンドレイジングの手法を取り入れる。 ・広く県民に向けて社会貢献活動への機運醸成と寄附や活動への理解を図る。 ・県庁内での周知度を上げて、関連企業等の情報提供を受ける。 ・引き続き、周年事業を控えている企業などを個別に訪問し、寄附の依頼にあわせ、ネーミングライツ制度の周知に努める。 ・基金の周知にあわせ、税制の優遇についても周知する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－２－２ スポーツの振興</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民一人ひとりの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて多様なスポーツ活動が実践できる環境づくりを目指します。</p> <p>国際大会や国民体育大会などの全国大会において、優秀な成績を収められる選手の育成を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体との連携を強化した結果、様々なスポーツを体験する「島根県スポーツ・レクリエーション祭」の参加者は平成29年度の5,139人から5,727人へ大きく増加した。一方、日常的にスポーツを楽しむ機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の数は1減(2減、1増)となり、総合型地域スポーツクラブの充実に向けた支援強化が求められている。 スポーツに取り組んでいる人の割合は、平成29年度の33%から37%へ増加したものの目標の39%には至っていない。 <p>(優秀な選手の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国レベルで活躍する選手の育成を図るため、強化指定校を中心に強化した結果、国体の中国ブロック予選突破競技は平成29年度の11競技から16競技となり、5競技増えた。一方、国体の成績は競技得点143点、総合順位46位となり、平成29年度の競技得点406点、総合順位38位から大きく下げた。また、入賞種目数も平成29年度の31から22に減少し、安定した競技力の維持に改善の余地がある。 強化指定を継続する競技で成果が上がっている一方、指定外競技では入賞がほとんどなく、強化対象競技の拡大が必要である。また、県外在住者に対しては、島根にゆかりのある選手が「ふるさと選手」として国体で活躍してもらうための働きかけが不十分である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの推進役である「しまね広域スポーツセンター」と連携し、総合型地域スポーツクラブのマネージャーの育成、指導者の派遣や育成、各クラブの運営支援強化と、クラブ数の増加に取り組む。 関係部局、市町村などと協力し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、スポーツを楽しむ人を増やす。 <p>(優秀な選手の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化指定校を中心とした競技力向上を図るとともに、各競技団体との連携を強化し、2029年島根国体を視野に入れた中・長期視点に立った効果的な強化策に取り組む。 地域の外部人材の活用を充実させ、教職員の専門性がなくても部活動の指導ができる運営体制を構築し、更なる競技力の向上と魅力化を図る。 「ふるさと選手」に対する働きかけは、県外の学校等へ進学する際や毎年の国体開催時など、競技種目に関わらず機会を捉えて行っていく。また、国体での「ふるさと選手」の活躍を広く広報することで選手本人の意識を高めていく。 企業などにスポーツに対する理解や関心を高め、成年選手の職場の受け皿となるよう働きかけ、成年選手の競技継続を支援する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－２－２ スポーツの振興
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	スポーツに取り組んでいる人の割合	36.4	39.0	37.0	40.0	%
2		総合型地域スポーツクラブ数	34.0	40.0	33.0	40.0	クラブ
3		島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数(全体)	5,434.0	5,000.0	5,727.0	5,000.0	人
4		県立体育施設(5施設)を利用した利用者数	263,401.0	271,139.0	300,122.0	271,139.0	人
5	○	国民体育大会年間入賞種目数	26.0	27.0	22.0	28.0	種目
6	○	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会・国民体育大会(少年)の年間入賞種目数	52.0	55.0	42.0	56.0	種目
7		国体選手派遣数	273.0	318.0	264.0	318.0	人
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	生涯スポーツ推進事業	県民を対象として、各地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、継続的なスポーツ・レクリエーション活動を実践する。	25,678	25,611	スポーツ振興課
2	県立体育施設管理運営事業	県民を対象として、施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じて、スポーツの普及を図る。	350,498	351,326	スポーツ振興課
3	競技スポーツ普及強化推進事業	全国や世界規模の大会で活躍が期待される選手や指導者、ならびに各競技団体を対象として、 ・全国で活躍する選手を多数育成し、競技力向上を図る。 ・指導者の資質向上を図り、多くの優れた選手を育成する。 ・各競技団体の普及活動や育成活動を支援し、競技スポーツの普及と促進を図る。	157,002	163,363	スポーツ振興課
4	国民体育大会選手派遣事業	国民体育大会の県予選、中国ブロック予選、本大会へ出場する選手と監督を対象として、多くの選手が中国ブロック予選を勝ち抜き、国民体育大会の本国体へ出場する選手と監督の人数を増やす	79,006	102,061	スポーツ振興課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部スポーツ振興課
-----	--------------

名称	生涯スポーツ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	各地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、継続的なスポーツ・レクリエーション活動を実践する		25,678	25,611
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域スポーツセンター運営事業：総合型地域スポーツクラブの活動・運営の支援、島根県スポ・レク祭の実施 ・スポーツ推進審議会の開催：島根県スポーツ推進審議会を開催し、第2期島根県スポーツ推進計画を策定 ・ユニバーサルデザインでつくるスポ・レク推進事業：年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツやレクリエーション活動を楽しむ場を提供 ・運動好きな子どもを育てる地域連携事業：総合型地域スポーツクラブ、公民館、放課後子ども教室などの地域団体と連携し、運動好きな子どもを育てる取組みを実施 ・スポーツ功労者表彰：スポーツ振興に顕著な功績・成績を上げたスポーツ関係者及び団体を表彰 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブのPRツールの作成 ・各事業の実施にあたっては、市町村や関係団体との連携を強化し、地域ぐるみの活動として取組みを実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	スポーツに取り組んでいる人の割合	目標値		37.0	38.0	39.0	40.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	スポーツに取り組んでいる人の割合(島根県世論調査)	実績値	36.4	36.1	33.0	37.0		
			達成率	-	97.6	86.9	94.9	-	%
2	指標名	総合型地域スポーツクラブ数	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	設立された総合型地域スポーツクラブ数(しまね広域スポーツセンター調べ)	実績値	34.0	34.0	34.0	33.0		
			達成率	-	85.0	85.0	82.5	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合が大きく増加 ・総合型地域スポーツクラブの新規開設が1クラブあった一方、解散・吸収により2クラブ減となり、全体で1クラブ減となった ・島根県スポーツ・レクリエーション祭への参加者数が増加
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) スポーツに取り組んでいる人の割合はやや改善したが、依然として伸び悩んでいる。 イ) 総合型地域スポーツクラブを新規に設立する動きが少なく、既存のクラブでは、事務局体制の維持や自主財源の確保等に苦慮するクラブが多くみられる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) これからスポーツに取り組みたい人へのきっかけとなる場の提供や情報発信が不足している。 イ) 総合型地域スポーツクラブの認知度が十分でなく、また市町村の支援も十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 健康福祉部など関係部局と連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、また、スポーツを楽しむ場の情報発信を強化し、スポーツを楽しむ場の活用を促す。 イ) ポスター、ホームページを活用した情報発信、市町村との連携強化を行い、総合型地域スポーツクラブの認知度向上、運営力強化を図る。 イ) 総合型地域スポーツクラブの新規設立に向けた取組みを検討し、クラブ数の増加を図る。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業
---------	------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数(全体)	目標値		5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	
			取組目標値						
	式・定義	スポレク広場(体験の場)の参加者数及び種目別大会(普及・振興の場)参加者数	実績値	5,434.0	5,223.0	5,139.0	5,727.0		
			達成率	—	104.5	102.8	114.6	—	%
4	指標名	島根県スポーツ・レクリエーション祭への参加者数	目標値		1,500.0	1,500.0	1,500.0	1,500.0	
			取組目標値						
	式・定義	スポレク広場(体験の場)への参加者数	実績値	2,194.0	2,322.0	2,429.0	2,829.0		
			達成率	—	154.8	162.0	188.6	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	スポーツ振興課
-----	---------

名称		県立体育施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じて、スポーツの普及を図る。		350,498	351,326
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に配慮した施設管理及び利用者ニーズに対応したスポーツ教室等の企画運営を行う。 ・利用者が安全に、かつ、安心して利用できる施設とするため各施設に必要な整備を行う。 (県立体育施設の管理については、公益財団法人島根県体育協会が指定管理者となり、使用許可や使用料の徴収等の業務を一括して行っている。) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	石見武道館において、新規の施設利用者及びリピーターを増やすため幼児以上を対象とした幅広い層が参加できる柔道教室の開催や柔道体験イベントを実施した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	県立体育施設(5施設)を利用した利用者数	目標値		271139.0	271139.0	271139.0	271139.0	人	
	式・定義	1年間に県立体育施設(5施設)を利用した人の延べ人数	実績値	263401.0	301069.0	291646.0	300122.0			
			達成率	-	111.1	107.6	110.7	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など										
県立体育施設別利用者数										
		武道館	石見武道館	水泳プール	体育館	サッカー場	5施設計			
H29		50,450人	31,832人	106,469人	82,437人	20,494人	291,682人			
H30		50,661人	32,039人	109,199人	89,618人	18,605人	300,122人			
増減		+211人	+207人	+2,730人	+7,181人	▲1,889人	+8,440人			

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	各施設において多様なスポーツ教室の実施や主催大会、各種イベントの開催を行っており、施設利用者は高い水準を維持している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	武道館の主たる競技である柔道の教室参加者数について、前年度と比較して石見武道館では増加したものの、武道館では減少した。
	② 上記①(課題)が発生している原因	少子化に伴い小学生以下の県内柔道競技者数が減少傾向にある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	幼児から柔道に親しむことができる教室の開催や体験イベントなどを継続して実施する。武道館の柔道教室の対象を幼児以上に拡大し、柔道体験イベント等を通じて参加者の増加を図る。

1 事務事業の概要

名称 競技スポーツ普及強化推進事業					
目的	誰(何)を対象として	全国や世界規模の大会で活躍が期待される選手や指導者、ならびに各競技団体	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で活躍する選手を多数育成し、競技力向上を図る。 ・指導者の資質向上を図り、多くの優れた選手を育成する。 ・各競技団体の普及活動や育成活動を支援し、競技スポーツの普及と促進を図る。 		157,002	163,363
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国体強化指定選手の県外遠征等や強化練習会の開催を支援する。 ・優れた選手を育成するための指導者養成を支援する。 ・中高生の競技力向上を図るため、強化指定校の県外遠征や、招請合宿等の開催を支援する。 ・各種国際大会で活躍する選手を育成するため、全国大会で活躍している選手の県外遠征を支援する。 ・支援コーチやトレーナーを国体やブロック大会、その他全国大会へ派遣する。 ・選手の能力を引き出し、効果的な練習が行えるよう、栄養面・身体面等での医学的なサポートを行う。 ・競技の普及や、競技を支える人材の育成を図るため、地域を巻き込んだ普及・育成活動を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・国体以外の大会へもトレーナーを派遣し、練習から大会までを通じた選手の支援体制を整えた。 ・医学的な調査、研究を行い、効果的な練習のための支援を行う。 ・各競技団体の実情や課題を把握するため、県体育協会や各競技団体との連携を強化した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 入賞種目数(成年)	目標値		16.0	16.0	16.0	16.0	
	式・定義	(取組目標値)						
	国民体育大会において成年選手が入賞した種目数	実績値	7.0	11.0	9.0	5.0		
		達成率	-	68.8	56.3	31.3	-	%
2	指標名 入賞種目数(少年)	目標値		53.0	54.0	55.0	56.0	
	式・定義	(取組目標値)						
	国体・全国中学校体育大会・全国高校総体等で8位入賞した種目数	実績値	52.0	73.0	60.0	42.0		
		達成率	-	137.8	111.2	76.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国体中国ブロック予選を突破して本大会へ出場する競技が新たに4競技増えた(H29:11競技⇒H30:15競技)。またその競技のうち1競技(サッカー成年男子)は入賞し、2競技(柔道少年男子、剣道少年女子)はベスト16だった。ブロック予選を突破する競技を増やすことが、本大会で入賞する競技を増やすことにつながる。 ・H30国体強化指定競技14競技のうち6競技で入賞があった。その6競技については過去3年間強化指定を受けている競技団体であり、継続した強化の支援をしていくことが全国で活躍するために必要なことである。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) ブロック予選を突破する競技種目が中国五県の他県に比べ少ない。 イ) 入賞する競技団体が限られている。 ウ) 成年選手の入賞する数が少年選手に比べて少ない。 エ) 競技人口の減少や優秀な選手の県外進学により、普及から強化のピラミッドが縮小している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) イ) 国体強化指定競技以外は強化やホータースタッフの派遣が十分に行っていない。ウ) 県内の大学や企業で選手を受け入れる環境が乏しく、優秀選手が進学・就職により他県へ流出する。エ) 優秀指導者(教員)の適正配置と長期間指導する体制が十分に整っていないため、選手・保護者にとって、魅力ある進学先としての環境が整っていない。イ) 小学校での普及活動の周知不足、中学校での選手の育成不足、高校での強化不足等、選手を一貫して育てる体制が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと選手に対し、強化遠征費の支援を行う。 ・県外大学へ進学した優秀な選手に対し、機会を捉えて「ふるさと選手」としての出場を働きかける。 ・優秀な指導者の適正配置と長期の継続指導について教育委員会と協力する ・競技団体の行う指導者研修を支援する。 ・強化指定競技や強化指定校等の遠征費を支援し、また、医学的サポート体制を充実する。 ・各競技団体による中・長期的な普及強化活動のビジョンや課題を把握し、より効果的な支援方法について競技団体や県体育協会と協議しながら検討するとともに、必要な競技団体については支援する。

1 事務事業の概要

担当課 環境生活部スポーツ振興課

名称 国民体育大会選手派遣事業					
目的	誰(何)を対象として	国民体育大会の県予選、中国ブロック予選、本大会へ出場する選手と監督	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	多くの選手が中国ブロック予選を勝ち抜き、国民体育大会の本国体へ出場する選手と監督の人数を増やすこと		うち一般財源	79,006
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国体県予選大会運営支援：選手、監督を中国ブロック大会や本国体へ派遣するため、関係競技団体に対して、国体の県予選大会運営費を補助する。 ・中国ブロック予選派遣：多くの選手、監督が本国体へ出場できるよう、県予選を勝ち抜いた選手、監督を国体中国ブロック大会へ派遣する。 ・本大会派遣：多くの選手が活躍できるよう、県予選及び中国ブロック予選を勝ち抜いた選手、監督を本大会へ派遣する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 国体選手派遣数	目標値		318.0	318.0	318.0	318.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 国民体育大会へ派遣した選手の数	実績値	273.0	300.0	307.0	264.0		
		達成率	-	94.4	96.6	83.1	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・国体ブロック予選を突破して本大会へ出場する競技が新たに4競技増えた(H29:11競技⇒H30:15競技)。またその競技のうち1競技(サッカー成年男子)は入賞し、2競技(柔道少年男子、剣道少年女子)はベスト16だった。ブロック予選を勝ち抜くことが本大会での入賞数を増やすことに繋がる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) ブロック予選を勝ち抜く競技種目が他県に比べ少ない。(島根：32種目、鳥取：31種目、岡山：54種目、広島：47種目、山口：48種目)イ) 成年選手のブロック予選を勝ち抜く競技種目が他県に比べ少ない。(島根：12種目、鳥取：15種目、岡山：30種目、広島：30種目、山口：24種目)ウ) ブロック予選不参加競技は、競技人口の少ない未普及競技が多く、他県に比べ最も多い。(島根：5競技、鳥取：4競技、岡山：2競技、広島：2競技、山口：4競技)
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 安定して高い競技力を有する競技が他県に比べて少ない。 イ) アスリートを受け入れる大学や企業が県内に少なく、高校まで強化した選手が、大学・社会人へと移行する際に競技をやめたり、県外流出する。 ウ) 未普及競技の普及活動や携わるスタッフの人材育成が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県外へ進学した優秀な選手に対して、機会を捉えて「ふるさと選手」としての出場を働きかける。 ・小学生を対象とした普及事業、中学生を対象とした強化育成事業を充実させ、切れ目のない普及・育成・強化を実施する。 ・県体育協会や各競技団体と十分に連携をとり、各競技団体の現状や課題を把握して効果的な支援を検討する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	環境生活部
------	-------

施策の名称	施策Ⅲ－２－３ 文化芸術の振興
-------	-----------------

施策の目的	広く県民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境づくりを目指します。
-------	--

施策の現状 に対する評価	<p>(鑑賞・参加・創造の機会 県立文化施設の入館者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立文化施設の入館者数は、県立美術館、芸術文化センターにおいて目標を上回り、前年度より142千人(13.4%)の増加となった。特に県立美術館では、リニューアルオープンや集客力のある企画展により大きく入館者数を伸ばし、また、外国人入館者も平成28年度に初めて千人を超えて以降、平成30年度は2千人に迫る勢いであった。県民会館、芸術文化センターいわみ芸術劇場においては、県民ニーズに対応したコンサートや芸術性の高い公演、演劇、落語など幅広いジャンルの公演を実施し文化事業への参加の機会を確保した。 <p>(県民文化祭への参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭の参加者数は全体としては減少したが、文化芸術次世代育成支援事業、総合美術展等の主催事業は昨年並みの参加者数を確保した。一方で、参加者が固定化・高齢化している。 <p>(青少年の文化活動推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒数が減少傾向にある中、高校生の文化部参加率は30%を維持しており、青少年の文化活動推進の取組につながった。一方、教員の多忙化や必要な知識や技能等を指導できる教員の不足等による指導不足の状況があり、次代の文化活動の担い手育成の体制整備が求められている。
-----------------	---

今後の取組み の方向性	<p>(鑑賞・参加・創造の機会 県立文化施設の入館者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館では、リニューアルした施設・設備や貴重な収蔵品なども活用し、親子向けの企画や展示関連のイベントなどを充実させる。石見美術館では、ファッション等、特色あるコレクションを活用した企画、複合施設の特性を生かしたイベントの開催や情報発信の工夫などにより、首都圏からの集客増にもつなげていく。 県民会館、いわみ芸術劇場は、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、公立文化施設・教育施設を活用したアウトリーチ活動(関係団体等と連携したイベント等の実施)を積極的に展開し、県民の文化事業への参加を促進する。 <p>(県民文化祭の参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の取り込み、新規参加団体の掘り起こし等に努め、幅広い県民が参加できるような取組を各文化芸術団体等との連携により進めていく。 <p>(青少年の文化活動推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒に多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。また、学校の文化部活動においては、研修会等を通じて生徒たちが専門的で技術的な指導を受ける場を確保するとともに部活動指導員及び地域指導者を活用する学校を支援することで文化部活動の活動水準の維持・向上を図っていく。
----------------	---

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－２－３ 文化芸術の振興
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	県民文化祭の参加者数	45,231.0	50,000.0	33,821.0	50,000.0	人
2		島根県文化奨励賞の表彰件数	2.0	2.0	2.0	2.0	件
3		情報誌「キャッチ」発行部数	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	部
4		一般財団法人地域創造による文化活動助成への県内申請件数	4.0	4.0	3.0	4.0	件
5	○	県立美術館入館者数	227,657.0	240,000.0	360,256.0	240,000.0	人
6	○	芸術文化センターの入館者数	393,066.0	330,000.0	384,024.0	330,000.0	人
7		美術品取得点数	163.0	15.0	77.0	15.0	点
8	○	県民会館大ホール及び中ホールの利用者数	129,886.0	170,000.0	159,258.0	170,000.0	人
9		県民会館文化事業による参加者数	49,931.0	38,000.0	51,453.0	38,000.0	人
10		高校における生徒の文化部への参加率 (県高文連加盟校)	30.6	30.0	30.0	30.0	%
11		全国高等学校総合文化祭への参加部門数	15.0	16.0	15.0	16.0	部門
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－２－３ 文化芸術の振興
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	創造的な文化活動推進事業	文化活動を行う県民が自主的な文化活動を促進し活動水準を向上させる。	19,658	24,887	文化国際課
2	文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を顕彰する。	123	175	文化国際課
3	芸術・文化の情報発信・収集事業	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る。	10,705	10,502	文化国際課
4	県立美術館事業	美術に対する県民の興味や関心が高まる。	391,901	413,582	文化国際課
5	芸術文化センター事業	文化芸術に対する県民の興味や関心が高まる。	421,126	429,670	文化国際課
6	美術品等取得	県民に優れた美術に触れる機会を提供する。	481	492	文化国際課
7	県民会館事業	県民及び文化芸術団体などに、幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られるようにする。	222,598	249,928	文化国際課
8	青少年文化活動推進事業	児童・生徒の「豊かな心」を育むとともに、地域との連携により次代の文化活動の担い手を育成する。	8,680	8,871	社会教育課
9	部活動地域指導者活用支援事業	生徒の「豊かな心」を育むとともに、地域との連携により次代の文化活動の担い手を育成する。	8,677	13,683	社会教育課
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

名称	創造的な文化活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	文化活動を行う県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する		19,658	24,887
			うち一般財源	8,958	9,687
今年度の取組内容	県民文化祭の開催や舞台芸術の制作上演等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化の事業を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県民文化祭の参加者数	目標値		50,000.0	50,000.0	50,000.0	50,000.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	出演者・応募者と来場者数の合計	実績値	45,231.0	39,613.0	35,900.0	33,821.0		
		達成率	-	79.3	71.8	67.7	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
【各県民文化祭主催事業参加者数】※30年度(29年度)実績 ①文化芸術次世代育成支援事業 4,920(4,963) ②県総合美術展(県展)開催事業 8,205(8,333) ③特別参加展(硬筆アート展)開催事業 669(638) ④『島根文芸』発行事業 1,035(923) ⑤文芸フェスタ開催事業 331(471)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「島根県文化芸術振興条例」の制定を踏まえて、文化芸術の裾野の拡大、次世代育成に主眼をおき、県民文化祭への若者の参加拡大や文化芸術の担い手の育成などの取り組みを強化している。平成24年度から開始した文化芸術団体が学校などに出向いて実技指導・合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業は、各実施団体と連携して多くの学校の参加につながっている。平成24年度に12ヶ所、2,515名の参加から平成30年度には42ヶ所、4,920名の参加となっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 主催事業については、参加者が固定化・高齢化している。 共催事業の新規申請件数が少なく、参加者数は隔年開催の事業の影響を受けて変動している。 文化芸術次世代育成支援事業について、県内文化団体の参加や学校からの実施希望は年々増えているが、国からの助成金の額により事業規模が左右され、石見や隠岐地域での実施増が図りにくい状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 主催事業について、県展、文芸作品公募への小中高校生の参加が少ない。 市町村単位で開催される文化祭について、共催事業への参加が少ない。 文化芸術次世代育成支援事業について、県からの事業要望額に対する国の助成金の採択率が近年低くなっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭については、積極的な広報に努め、幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にするとともに、主催事業については、小・中・高校生等、広く若者を取り込んだ文化祭とすることにより、担い手の育成に努め、文化活動の裾野の拡大を図る。また、共催事業については、市町村文化協会等への参加の働きかけ等を行い、新規参加団体の掘り起こしにより、参加団体の増加に努める。 文化芸術次世代育成支援事業については、各実施団体が行うワークショップ、公演等と連携して、県展、文芸作品公募への参加につなげるためにも、県内各地域において事業が実施できるよう事業内容の見直しや国庫補助などの活用により事業費の確保に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-3
-------	---------

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

名称	文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業				
目的	誰(何)を対象として	文化芸術活動を行う県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。		123	175
			うち一般財源	123	175
今年度の取組内容	本県の文化の発展に貢献することが期待され、活動を奨励するにふさわしいものに奨励賞を贈り、これを顕彰する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	受賞者及び文化奨励賞のPRのため、県の広報誌「フォトしまね」に受賞団体2団体の記事を掲載した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	島根県文化奨励賞の表彰件数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	表彰件数	実績値	2.0	2.0	2.0	2.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
・本県文化振興への貢献が期待できる活動を行っているものを平成2年度から毎年1～2名表彰しており、平成30年度までに57個人・団体が受賞。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	「島根文化奨励賞」受賞者の活動記事が、県の広報媒体である「フォトしまね」に掲載され、活動をアピールするとともに、賞の周知も行う事ができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	表彰対象者として推薦される件数が減少している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 次世代の活動等を十分に把握できていない。 表彰制度の周知が十分にできていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新聞・情報誌・TVなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握していく。 県の広報媒体等も活用して受賞者・団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組みを進める。 市町村・団体等に引き続き積極的な推薦を働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

名称	芸術・文化の情報発信・収集事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、文化団体、文化施設、県民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る。		10,705	10,502
			うち一般財源	0	86
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、速やかに、かつ確認しやすい形で、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供する。 ・助成を希望する事案について、市町村等から情報提供を受け、申請の可否、内容等の相談に乗る。 ・各種助成事業の活用状況(申請・採択件数等)を情報提供するなど、今後の取組の参考にしてもらい、助成事業の有効活用に努める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	なし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	情報誌「キャッチ」発行部数	目標値			12000.0	12000.0	部	
			(取組目標値)						
	式・定義	発行部数	実績値	12000.0	12000.0	12000.0	12000.0		
			達成率	-	-	-	100.0	-	%
2	指標名	一般財団法人地域創造による文化活動助成への県内申請件数	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	申請件数	実績値	4.0	4.0	4.0	3.0		
			達成率	-	100.0	100.0	75.0	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等の助成情報等は、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供している。 ・地域創造の助成金申請は、平成22年度以降、毎年度、平均4件程度の申請がある。 ・様々な助成事業を活用し、芸術文化に関わる人材や団体の育成・支援の取組が行われている。(H30申請実績～自治総合センター：6件、日本芸術文化振興会：5件、エネルギー文化・スポーツ財団：28件ほか) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成事業に関する情報を市町村や文化団体等に周知することで、中山間地域や離島等も含めた県内各地で文化・芸術的な活動が実施され、県民が芸術文化を鑑賞し、自ら参加する機会が増加している。 ・県民が生の芸術文化に触れることで、より興味・関心を高め、自主的・創造的な活動に繋がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	なし
	② 上記①(課題)が発生している原因	なし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	なし

上位の施策	施策Ⅲ-2-3
-------	---------

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

名称	県立美術館事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	美術に対する県民の興味や関心が高まる		391,901	413,582
			うち一般財源	305,974	314,136
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・常設展の実施、教育普及活動、調査研究等の美術館活動を実施し、県民の文化活動の拠点とする。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 美術館入館者数	目標値		240,000	240,000	240,000	240,000	人
		(取組目標値)						
	式・定義 入館者数	実績値	227,657.0	229,038.0	203,654.0	360,256.0		
		達成率	-	95.5	84.9	150.2	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、リニューアルオープンや集客力のある企画展により、入館者が36万人を超え、開館2、3年目や10周年記念展の時期と同じ程度を記録した。 入館者の内訳は、60歳以上の方が大半を占め、女性の割合が高い状況は変わらないが、企画展の内容により、例年よりも若い世代及び男性の割合が高かった。 外国人は平成28年度に初めて1,000人を超えて以降、引き続き増加傾向にあり、2,000人に迫る勢いである。 平成25年から始めた「かぞくの時間」の取組や、「ファミリーデー」「ミュージアムフェスティバル」などのイベントに加え、リニューアルでキッズライブラリー等を整備したことにより、ますます若年層や子ども連れの来館を呼び込んでいる。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「こどもから大人まですべての人が楽しめる美術館」を目指して実施した改修工事、リニューアルオープンの効果もあり、子どもや家族連れ、外国人等の来館が増加した。また、大きな集客力のある企画展を連続して開催することができ、若年層、県外者など普段の客層とは異なる集客が可能となった。 指定管理者も含め、美術館全体として展示やイベント等を企画・実施することができ、県民に、より身近な美術館として認識してもらうことができた。 平成29年度に寄贈されたコレクションの平成30年度に実施したお披露目の展覧会は大盛況であった。コレクションの注目度、活用に対する期待も非常に大きく引き続きそれに応えていく必要がある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 集客が企画展内容に大きく左右されるため、目標値24万人の連続達成は不透明である。 企画展が開催されていない期間の集客が低調である。 美術品等の展示・保存にとって重要な照明設備や常に適切な温度・湿度管理ができる空調設備等の環境を整えるため、適切な維持管理に努めているが、空調等については、緊急修繕の機会も増大している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 予算の制約がある中で、多くの誘客が可能となる企画展を継続的に開催することが難しい。 コレクション展による誘客促進が難しい。 開館後の年数経過で、美術館自体の目新しさ、来館に繋がるきっかけが少なくなっている。(観光等を意識した企画が十分にされていない。) 経年による施設設備等の性能劣化や老朽化が進んでいる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から展覧事業と教育普及事業の予算をまとめ「企画展総合事業」としたことも踏まえ、学芸員が研究や専門性を発揮したうえで、観光や予算を意識した企画ができるよう、今後も引き続き、研修や指定管理者等との企画会議を充実させる。指定管理者も含めた美術館に関わる者が、美術館トータル運営を考え、連携・協力して展示・イベント等を企画・実施し、常に改善を図る。 来館者にとって利用しやすい施設であること、美術品等の展示・保存にとって適切な維持管理が行えるよう、施設・設備等の改修や更新の時期、方法の検討と展覧会との調整を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-3
-------	---------

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

名称	芸術文化センター事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる		421,126	429,670
			うち一般財源	190,180	187,148
今年度の取組内容	平成17年10月に開館した芸術文化センターにおいて、優れた芸術文化を提供し地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、複合施設としての特色も活かしながら様々な事業を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	芸術文化センターの入館者	目標値	330000.0	330000.0	330000.0	330000.0	3300000.0	人
	式・定義	入館者数	(取組目標値)						
			実績値	393,066.0	421,048.0	359,415.0	384,024.0		
			達成率	119.2	127.6	109.0	116.4	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> センター全体の入館者数は、目標に対して116%の達成率であり、過去4番目に多い入館者数であった。 美術館では企画展を4本開催し、入館者目標への全体の達成率は、95.7%となっている。 指定管理者により、アウトリーチ演奏会等の文化事業を県内18か所で開催した。 ボランティア団体と協働して運営を実施した。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 美術館では、平成30年度の企画展のうち1本が全国の公立美術館が加盟する美術館連絡協議会の奨励賞を受賞し、開館から13年の間に受賞回数は5回となった。 また、森英恵ファッション文化財団からの寄附金を活用したトレーニングワークショップでは、15名の定員に対し全国から応募があり、全国のファッション関係者に館の特色をアピールする有効な活動となっている。 芸術劇場では、グラントワカウンターに、初の国外2カ国の参加が実現するなど、芸術性の高い公演等を行うことができ、来場者アンケートでは公演満足度99%を達成した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 入館者数が企画展や公演の内容に大きく左右される。 修繕が必要な場所や設備等がかなり多く、また修繕規模も大きくなっている。計画修繕だけでなく、利用者の苦情も増えている空調設備などを中心に緊急修繕も増加する見込みである。このため、今後の入館者数や利用者の満足度の維持に懸念がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 石見空港利用促進に繋がる取り組みを求められている。 限られた予算の中で、集客が多く見込める企画展を継続的に開催することが難しくなっている。 広島・山口に比べ、首都圏からの集客は限定的。 開館から13年が経過し、施設、設備の性能劣化や老朽化が進行している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の開催回数や質を維持するために事業の効率化や基金の効果的な活用方法を引き続き検討していく。幅広い年代にアピールできる企画展開催を念頭に、指定管理者と連携し、観覧者の増加につながるPR方法・関連イベント等を工夫していくとともに、観光部局、地域振興部局、その他関係機関と連携し、広島・山口だけでなく、首都圏からの集客も意識した積極的・広域的な企画や広報活動を展開する。 来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や指定管理者と連携し、計画的な修繕や設備の更新等を行う。

1 事務事業の概要

名称	美術品等取得				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	優れた美術に触れる機会を提供する。		481	492
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展覧会の企画を通して築いた人脈や日頃の美術館の取組・姿勢に対する評価により、引き続き島根県ゆかりの美術品を寄贈いただく。 ・ 平成30年度決算に基づき、令和2年度予算で「美術品等取得基金買い戻し経費」を適切に計上する。その成果を今年度から制度導入する石見美術館も含め、美術館職員に情報提供し、職員の意識、モチベーションをより高める。 ・ 基金現在高を継続して増やせるよう、観覧料収入が予算を上回るような展覧会の企画を実施し、併せてイベントや広報による誘客を促進する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術品取得基金の状況、創設した制度の内容等を職員が正しく理解し、観覧料収入の増加を意識した取組ができるようにすること。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	美術品取得点数	目標値			15.0	15.0	点
	式・定義	取得点数	実績値	163.0	107.0	2254.0	77.0	
			達成率	-	-	-	513.4	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・ 美術品等取得基金(定額基金)の現金残高は25百万円しかなく、平成22年度以降の購入は無し
- ・ 財団法人森英恵ファッション文化財団寄附金を活用し、平成30年度は服飾(ドレス)1点を購入
- ・ 近年は寄贈による取得に頼っており、学芸員の人脈や美術館の姿勢等に対し高い評価を受け、引き続き島根県ゆかりの美術品を中心に、収集方針にマッチした美術品を寄贈いただいている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで築いた学芸員の人脈や美術館の姿勢を評価され、引き続き多くの寄贈を受けた。 ・ 観覧料収入の増加により基金の現金残高を増やし、今後の美術品購入に繋がる制度を創設したため、職員がより観覧料収入を意識し、モチベーションを高めた。 ・ 前年度に寄贈を受けたコレクションのお披露目の展覧会が大盛況であった。 ・ 集客力の高い企画展を続けて実施し、観覧料収入が予算額を大きく上回った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度創設により実際に基金の現金残高を増やせるのは令和2年度以降になり、また、現金残高が急に大きく増額はしないため、当面はファッション関係を除くと、購入による美術品取得は困難
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術品等の購入財源が不足(美術品等取得基金の現金残高が25百万円と僅少) ・ 制度創設したが、効果が出せるのは令和2年度以降 ・ 基金残高をどれだけ増やせるかは観覧料収入の予算と実績次第
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術品購入に向け創設した制度を活かし、基金の現金残高を増やせるよう、観覧料収入の増加に向けた取組が必要 ・ 寄贈による美術品取得の継続

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部文化国際課
-----	------------

名称	県民会館事業				
目的	誰(何)を対象として	県民及び文化芸術団体など	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる		222,598	249,928
			うち一般財源	119,650	106,435
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化事業 鑑賞事業(館内) 劇団四季公演、名画劇場ほか(館外) 地域ステージ、しまね映画祭ほか 育成事業(館内) ステージクリエイター養成講座ほか(館外) アトリウム事業、文化芸術による子どもの育成事業ほか 創造事業(館内) 「創作舞台 古事記」ほか(館外) しまね映画塾ほか ・文化芸術活動支援 ・広報・利用促進 ・利用者サービス向上 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	開館50周年にあたり記念行事を実施したほか、大規模公演も多く実施して鑑賞機会の充実を図った。アウトリーチの実施継続により、派遣アーティストの候補リストやプログラムの充実を図った。譜面台やホール椅子の更新・整備を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	大ホール及び中ホールの利用者数	目標値		170000.0	170000.0	170000.0	170000.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	利用者数	実績値	129886.0	94390.0	172646.0	159258.0		
		達成率		—	55.6	101.6	93.7	—	%
2	指標名	文化事業による参加者数	目標値		38000.0	38000.0	38000.0	38000.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	入場者・参加者数	実績値	49931.0	52966.0	32374.0	51453.0		
		達成率		—	139.4	85.2	135.5	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者により、公演やアウトリーチ方式の育成事業等の文化事業を55事業実施した。 ・視覚障害者がダンスワークショップを通じてダンス公演に参加する等、社会包摂機能の充実を図った。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県民ニーズに対応したコンサートや演劇、落語など幅広いジャンルの公演を実施し、文化事業への参加者の増加に繋がった。また、文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)では、グラントフと連携し県の東西部を分担することで地域密着と効率化を図り、教育委員会とも連携して都市部と中山間地域の地域間格差の解消に努めた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールの利用率が60%程度 ・地域ステージ等の観客数の伸び悩み ・文化芸術活動の担い手不足
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、座席数に対して使用料金が近隣施設と比べて割高 ・人口減少、文化芸術活動の担い手の高齢化
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台設備の計画的な改修や、充実した音響設備や客席とステージが近いことによる良さを生かした企画の検討 ・鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成への支援

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

名称 青少年文化活動推進事業					
目的	誰(何)を 対象として	児童・生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指す のか	児童・生徒の「豊かな心」を育むとともに、地域との連携により次代の文化活動の担い手を育成する。		8,680	8,871
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動の成果発表の機会を確保するため、島根県高等学校文化連盟（県高文連）が実施する発表会等を支援する。 県高文連の事務局機能に対して支援を行う。 全国高等学校総合文化祭への参加を促進するため、県高文連に対し、参加経費の一部を支援する。 文化活動にインセンティブを与えるため、全国大会に出場する部活動を激励するとともに、全国規模の大会等で入賞した児童生徒を顕彰する。 文化庁や文化団体の各種事業を活用し、児童生徒に対して優れた文化芸術に親しむ機会を提供する。 				
前年度に行 った評価を 踏まえて 見直した こと	<ul style="list-style-type: none"> 島根県高等学校文化連盟合同研修会等共催事業において、実践・参加型の研修会の実施を助成した。各研修では県内外から講師を招くことで、参加主体の生徒及び部活動指導者は多種多様な専門的・技術的スキルを学び、日々の活動に活かした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	高校における生徒の文化部への参加率（県高文連加盟校）	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	%
	式・定義	文化部生徒数／高校生徒数（県高文連加盟校）	(取組目標値)						
			実績値	30.6	30.9	30.3	30.0		
			達成率	—	103.0	101.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 全体の高校生徒数が減少傾向にある中、文化部活動への参加率は概ね30%を維持している。

【県高文連加盟校における参加率】

H27年度	5,625人／18,375人 (30.6%)
H28年度	5,726人／18,552人 (30.9%)
H29年度	5,534人／18,271人 (30.3%)
H30年度	5,470人／18,271人 (30.0%)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動への各種支援等により、文化部活動参加率は横ばい傾向にあり、少子化が進む中においても活動の維持、活性化が図られている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 次代の文化活動の担い手育成の体制が十分でない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 生徒に対し必要な知識や技能等を指導できる教員が充足していない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県高文連各専門部が開催している合同研修会や部門別文化祭等を引き続き支援し、生徒たちが専門的で技術的な指導を受けることができる場を確保していく。 「部活動指導員」や「地域指導者」を活用し、地域の指導者と連携を図りながら部活動の質的な向上を図っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

名称	部活動地域指導者活用支援事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	生徒の「豊かな心」を育むとともに、地域との連携により次代の文化活動の担い手を育成する。		8,677	13,683
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立中学校及び県立学校の文化部活動において、専門的な指導者がいない場合等に部活動指導員及び地域指導者を活用する学校を支援することで、文化部活動の活動水準の維持・向上を図る。 中学校文化部活動の活性化と地域社会との連携協力を推進するため、中学校の文化部活動に対し、地域貢献活動や異世代間交流活動に係る活動費を支援する。 全国高等学校総合文化祭への参加旅費を支援し、参加を促進する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の任用に向けて要綱を整備し、今年度より導入するとともに、市町村に対し外部指導者の任用等について働きかける。 昨年度末に策定した「部活動の在り方に関する方針」について県立学校、市町村教育委員会、関係機関に周知し、適正な部活動の運営について働きかけている。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	全国高等学校総合文化祭への参加部門数	目標値		16.0	16.0	16.0	16.0	部門
	式・定義	参加部門数	実績値	15.0	18.0	15.0	15.0		
			達成率	-	112.5	93.8	93.8	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 地域指導者の配置（※学校数には分校・分教室を含む）
 - 【H28年度】 中学校：28校・29部活動（延べ29人）、高等学校等：37校・82部活動（延べ99人）
 - 【H29年度】 中学校：34校・36部活動（延べ40人）、高等学校等：39校・86部活動（延べ102人）
 - 【H30年度】 中学校：29校・32部活動（延べ38人）、高等学校等：37校・89部活動（延べ105人）
- 地域と中学校の文化部活動支援
 - 【H28年度】 実施校：17校（9市町）
 - 【H29年度】 実施校：21校（12市町）
 - 【H30年度】 実施校：19校（14市町）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H30年度は専門的な指導者がいない中学校・高等学校等の文化部活動に地域指導者を配置することにより、文化部指導者の確保、部活動の維持、活動水準の向上が図られた。 地域指導者に加え、R1年度から部活動指導員を配置するための要綱・要領等の整備を行った。 中学校文化部の地域交流活動に対する活動費の助成により、特に小規模校の生徒の地域参画を促し、家庭や地域における文化部活動への理解を深めることができた。 全国高等学校総合文化祭への参加旅費や高等学校の文化部活動への各種支援により活性化を図ることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 部活動における専門的な指導者不足 部活動顧問となる教員の部活動指導時間の確保が困難
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 文化部活動における活動内容の多様化 教員数の減少、教員の多忙化
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員及び地域指導者といった外部指導者を活用する学校を支援することにより、専門的知識をもつ指導者による指導を可能とし、文化部活動の維持・活性化を図る。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－３－１ 人権施策の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、差別や偏見のない住みよい社会の実現を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(人権の意義や重要性に対する県民の認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報や人権啓発イベント等の実施により、人権課題への関心や人権意識を高めることはできたが、若年層の参加が少ない状況にある。 平成28年の「人権問題県民意識調査」では、「過去3年間に人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがない」とする回答が約7割あることから、研修等への参加者数増加に向けた取組が不十分である。 人権教育では、県と市町村教育委員会等との連携強化と情報共有が進み、より効果的な子ども支援につなげることができた。一方、支援を必要とする子どもの実態は複雑・多様化していることから、効果的な支援に繋げるための校内の体制づくりの強化や、教職員の指導力向上に向けた研修等の充実が求められている。 <p>(人権が尊重され、差別や偏見のない住みよい社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性や子ども、高齢者、障がい者に対する暴行・虐待、同和問題、インターネットによる誹謗中傷など、依然として様々な人権課題が存在している。また、災害時の被災者に対する配慮、急増する外国人住民への配慮など新たな課題も顕在化している。 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合は近年、15%前後で推移していることから、差別や偏見のない社会の実現に向けての人権教育・啓発の取組はまだ十分ではない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等が行う人権研修への講師派遣依頼に対応できるよう、啓発指導講師を1名増員し、体制の充実を図った。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(人権の意義や重要性に対する県民の認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発事業や研修事業への参加者を増やすため、公民館などの社会教育現場の協力を得ることや、多くの人が参加しやすい日時設定等に努める。また、若年層や子育て世代等が関心を持てるよう研修の企画・内容を工夫するほか、周知にSNS等を活用する。 講師派遣事業の周知を図り、企業や団体等とも連携して人権研修を推進する。 学校等への効果的な支援につながるよう、県と市町村教育委員会等との共通理解・連携を促進するとともに、教職員の指導力向上に資する研修の内容を充実させる。 <p>(人権が尊重され、差別や偏見のない住みよい社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権に関する諸課題の解決に向けて、改訂した人権施策推進基本方針に基づき、市町村をはじめ、関係機関や団体、企業等とも連携した取組を進めていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－３－１ 人権施策の推進
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	差別や人権侵害を受けたことがある人の割合	15.1	11.2	18.6	10.0	%
2	○	人権啓発推進センターの年間利用者数	4,934.0	4,990 (4,650)	4,697.0	5,010 (4,700)	人
3		研修会への参加者数	18,110.0	19,000.0	17,944.0	19,000.0	人
4		地域中核指導者数	221.0	245.0	248.0	253.0	人
5		県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計	51,892.0	48,000.0	48,218.0	48,000.0	人
6		「人権教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村
7		人権施策の実施率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
8		県及び各種団体が実施した研修会の参加者数	3,906.0	4,000.0	4,083.0	4,000.0	人
9		進路保障に係る推進会議等の開催回数	93.0	90.0	123.0	90.0	回
10		人権・同和教育に係る研究発表会の参加者数	350.0	400.0	535.0	400.0	人
11		人権・同和教育行政の連絡調整会議等の開催回数	15.0	19.0	19.0	19.0	回
12		県・藤楓協会事業でハンセン病療養所を訪問した県民の人数	70.0	150.0	55.0	150.0	人
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	人権啓発事業	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き、差別をなくす実践力が 培われるようにする。	17,390	16,839	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等の人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める。	17,754	21,680	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村担当職員、社会教育施設職員、各種団体指導者等の人権・同和教育への理解と 知識を深め、指導力の向上を図る。	1,731	1,998	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上を図る。	48,630	50,390	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び関係団体が行う同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に行われ るようにする。	6,326	6,026	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び関係機関が、鳥根県人権施策推進基本方針に基づき、着実に事業を実施する。	1,474	532	人権同和対策課
7	人権・同和教育行政推進事業	県と市町村、団体、学校等関係機関との意見交換の場を設定し、具体的な取り組みに 活用できる教材の作成を進め、人権・同和教育の推進を図る。	2,208	2,498	人権同和教育課
8	人権・同和教育研究事業	人権・同和教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資 するとともに、その成果を公表し、人権・同和教育の一層の充実を図る。	1,445	2,590	人権同和教育課
9	進路保障推進事業	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いを もとに、教育課題に対する個別具体的な取り組みを進め、進路保障の充実を図る。	16,482	16,436	人権同和教育課
10	人権・同和教育推進事業	県民が人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権・同和 教育、啓発の推進を図る。	2,462	2,680	人権同和教育課
11	ハンセン病療養所入所者等支援 事業	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	791	1,503	健康推進課
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課人権啓発推進センター
-----	-------------------

名称	人権啓発事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民一人一人の人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き、差別をなくす実践力が培われる		17,390	16,839
			うち一般財源	5,077	4,952
今年度の取組内容	マスメディア等を活用した啓発広報やスポーツ組織と連携した人権啓発活動の実施 身近にある人権課題に気づき、学び考えることのできる人権啓発フェスティバルの開催 人権ユニバーサル社会の実現を目指す講演会、啓発活動を行うユニバーサル事業の実施 公募による地域の住民で組織する団体へ人権意識の向上を図るため事業企画の委託 人権啓発推進センターにおいて、職場や地域における人権研修等で活用できる啓発用DVD・図書・パネル等の貸出				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・しまね人権フェスティバルに、若い世代の参加者を増加させたいという主催者のねらいが反映されるよう、委託業者を選定する提案競技仕様等の見直しを行うと共に、人権啓発に関連する同時開催事業を充実し、相乗効果による来場者増を図る。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	差別や人権侵害を受けたことがある人の割合	目標値	13.8	12.5	11.2	10.0	%	
	式・定義	県政世論調査結果	(取組目標値)						
			実績値	15.1	14.1	12.9	18.6		
			達成率	-	97.9	96.8	34.0	-	%
2	指標名	人権啓発推進センターの年間利用者数	目標値	4555.0	4600.0	4650.0	4700.0		
	式・定義	利用実績の集計値	(取組目標値)	4950.0	4970.0	4990.0	5010.0		
			実績値	4934.0	4210.0	4581.0	4697.0		
			達成率	-	85.1	92.2	94.2	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年度県政世論調査結果では、差別や人権侵害を受けたことが「ある」人の割合は、18.6%、「ない」人の割合は78.6%となっている。昨年度と比較すると、「ある」人の割合が5.7ポイント増加した。年代別では50歳代が28.3%で最も高い。
- ・人権啓発イベントの参加者のアンケートでは、人権課題への関心や意識を高めるうえで「役立った」「ある程度役立った」と回答した人が98%であった。
- ・平成30年度スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動を実施することについてのアンケートでは、人権課題への関心や意識を高めることに「十分役立った」「ある程度役立った」という参加者が94%であった。
- ・みんなで学ぶ人権事業では、地域住民等で組織する18団体から応募があり、人権意識の向上を図る事業を業務委託している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発イベント等の啓発事業参加者のアンケートでは、人権課題への関心や意識を高める上で「十分役立った」「ある程度役立った」という参加者が多かった。また、人権フェスティバルの参加者の年代も、若い世代が増えた。相乗効果をねらって、フェスティバルに併せて人権ユニバーサル事業を同時開催した。 ・みんなで学ぶ人権事業委託団体数は18団体であった。 ・センターの利用者数は増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発フェスティバルの若い世代の参加者については、毎年増えて来ているものの、50歳代以上が半数以上であり、引き続き若者や子育て世代の参加者増加に向けた取り組みが必要。 ・H28意識調査では、過去3年間に人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがないとする回答が66.4%。 ・センターの利用者数は、取組目標値までは達していないため、一層の増加を目指す必要がある。また、ライブラリ資料(DVD等)の貸出数は横ばい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に対する難しい、固い、つまらないなどのイメージから、若い世代の人たちが参加したいと思う内容のイベントが少ないと考えられる。 ・H28意識調査では、講演会等に参加しなかった理由は、開催を知らない(42.8%)、興味関心がない(26.9%)、忙しい(25.3%)、参加しやすい日時でない(13.6%)、同じような内容ばかり(9.6%)等。 ・ライブラリ資料の内容やメディア形式(VHS等)が古くなっているものがある。また、ライブラリや研修室の一層の周知を図る必要がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人権フェスティバルに若い世代や子育て世代の人たちが参加したくなるよう、内容、開催時期、会場等を検討する。 ・講演会や研修会の内容を、県民が関心を持てるような内容としたり、参加しやすいような日時設定などを検討する。 ・人権啓発推進センターのライブラリ資料を、計画的に整備し、また研修会等でのチラシ配布やホームページでの広報等利用に向けた周知を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課人権啓発推進センター
-----	-------------------

名称	人権研修事業				
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める。		17,754	21,680
			うち一般財源	17,754	21,680
今年度の取組内容	島根県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施 県・市町行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で実施 講師派遣事業：行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 ハンセン病問題現地研修：県職員（実施時期によっては市町職員も含む）を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	推進員研修において、職場研修の取組例や研修教材、最近の人権課題についての情報提供を充実する 公開講座の充実を図るとともに年度当初において公開講座の情報提供を行う 性的少数者などの新たな人権課題に対する研修を実施する 講師派遣の増加に対応できるようにするため、啓発指導講師を1名増員した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	研修会への参加者数	目標値		19000.0	19000.0	19000.0	19000.0	人
	式・定義	各活動の参加者数の合計	(取組目標値)						
			実績値	18110.0	18074.0	19236.0	17944.0		
			達成率	—	95.2	101.3	94.5	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の研修参加者数は、17,944人で前年度比1,292人の減であった。 うち、公開講座の受講者は平成30年度は1400人を超え前年比400人増であった。 また、講師派遣事業による研修参加者数は、6,437人で前年比1,044人減であった。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 推進員研修の研修後のアンケートでは「参考にならなかった」「あまり参考にならなかった」は10%未満であり「大変参考になった」「参考になった」がほとんどであり、研修受講者の理解は深まった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 年2回(うち1回は公開講座受講とすることができる)以上の職場研修の実施や全職員の参加が困難な職場がある。 研修会等への参加頻度と人権意識の校庭には明確な相関関係が認められているが、平成28年度県民意識調査では、「研修に参加したことがない」という回答が66,4%もあり、いかに多くの人に研修会に参加していただくかが、課題である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 推進員の多忙感(特に本庁では議会対応、予算要求等)、職場内の日程調整の困難さにより2回以上職場研修の実施や、全職員の参加が困難になっている。 平成28年度県民意識調査では研修に参加しなかった理由として「研修開催を知らなかった」「人権問題にあまり興味・関心がない」「忙しくて参加できない」等の回答があった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 職場研修の取組例や研修教材、最近の人権課題についての情報提供のをあらゆる場面で行う。 職場研修としての公開講座を受講者の要望に対応した内容としたり、参加しやすい日時に開催するとともに、効果的な周知・広報の方策を工夫し、参加しやすくする。 講師派遣事業の周知を図り、また企業・団体等や公民館等社会教育施設が研修を実施する場合、ニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるようにすることによって、受講者を増やす。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課人権啓発推進センター
-----	-------------------

名称	人権啓発指導者養成事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	人権・同和教育への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。		うち一般財源	1,731
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者養成講座の開催・・・基礎講座、専門講座、隠岐講座、地域中核指導者養成講座、地域中核指導者連絡協議会、公民館等関係者研修 ・団体指導者養成講座の開催(委託事業)・・・人権・同和問題を考える女性の集い、同和問題青年団体研修 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐講座は、受講者がなかなか集まらないという反省を踏まえ、隠岐の島町を主会場にし、西ノ島町とテレビ会議システムで結び、島前・島後で初めて同時開催にすることにした。 ・人権・同和問題を考える女性の集いや、同和問題青年団体研修の実行委員会において、それぞれの会に相互に参加できるようにしてはどうかという意見が出た。それを受けて、女性の集いに、同和問題青年団体研修の構成員もアドバイザーという形で参加できるようにした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地域中核指導者数	目標値		229.0	237.0	245.0	253.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	人権・同和教育地域中核指導者養成講座終了者数	実績値	221.0	234.0	243.0	248.0		
			達成率	-	102.2	102.6	101.3	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座は、益田市、出雲市で開催し、受講者は80名と前年度(浜田市 松江市)より15名程度増えた。 ・専門講座は浜田市で開催し、受講者は20名と前年度(大田市)とほぼ同数だった。修了者は14名。 ・中核指導者養成講座は大田市で開催し、受講者は5名と少なかった。 ・公民館等関係者研修は、半日開催に変更したが、受講者は5会場全体で145名と前年より10名程度減った。 ・隠岐講座は西ノ島町で開催し、受講者は17名と昨年度(隠岐の島町)より9名増えたが、修了者(前回出席者)は6名と少なかった。 ・女性の集いは、98名が参加し、例年と同規模で実施できた。 ・青年団体研修は、県外視察ということもあり、参加者17名と例年に比べ少なかった。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に東部地区の市町の公民館等担当課を訪問し、各種講座等について説明したり、ホームページで各種講座の要項やチラシを紹介したりすることを今年度より始め、広報の機会を増やしている。講座に対する問い合わせ等、少しずつ増えている。 ・中核指導者養成講座の修了生が市で行う研修の講師を務めるなど、活躍する場面が少しずつ出てきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって、参加人数にばらつきがある。 ・隠岐地区は、中核指導者養成講座への参加がほとんどない。 ・女性の集い、青年団体研修について、参加が難しくなっている団体がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当課の意識の違いがあり、計画的に講座への参加を義務づけている地域もあれば、あまり働きかけをしていない地域もある。 ・隠岐地区は、本土である研修に地理的に参加しにくい。 ・女性の集い、青年団体研修について、構成員の高齢化や、組織自体の運営も難しくなっている団体が出てきている。また、各団体事務局からの参加への働きかけも不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問、市町村担当者会等の機会を通して、人権・同和教育の必要性などを訴えるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズに合った講座が開催できるようにする。 ・隠岐講座の内容を充実させていくとともに、テレビ会議システムを使い、本土の研修を隠岐でも受講できるように仕組みを今後検討していく。 ・女性の集いと青年団体研修が、それぞれの特長を生かしながらより発展的に開催できるよう、相互参加も視野に入れて、情報を交換し合い、内容等を検討していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課
-----	---------

名称 隣保館運営等事業					
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上。 人権・同和問題の速やかな解決。		48,630	50,390
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館運営に必要な経費や、地域交流促進事業等の隣保館事業の実施に要する経費の支援 隣保館職員や市町村担当職員に対する研修の実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	隣保館職員が、地域住民からの生活相談に適切に対応できるよう、研修テーマや具体的な研修の進め方などを隣保館職員とともに検討し、ニーズにあった研修となるよう内容の充実を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計	目標値		48000.0	48000.0	48000.0	人
	式・定義	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計	(取組目標値)					
			実績値	51892.0	56977.0	45632.0	48218.0	
			達成率	-	118.8	95.1	100.5	-
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

県内7市町で隣保館を設置。
特別事業として、隣保館デイサービス事業を2市町、地域交流促進事業を4市町が実施。
広域隣保活動事業を10市町が実施。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地域住民の抱える問題が多様化、複雑化しており、地域住民のニーズにあった相談ができるよう、隣保館の相談体制の一層の充実が必要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・地域において、過疎化、少子高齢化、社会的孤立、不安定な雇用、家族関係の希薄化、世代を超えた貧困の連鎖等により、人権課題が、多様化・複雑化している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・同和問題をはじめ様々な人権課題に対する相談体制の充実を図るため、隣保館等職員に対する研修を実施し、隣保館が地域住民の生活相談に適切に対応できるようにする。 ・隣保館を各市町における生活困窮者自立支援制度の仕組みの中に位置づけ、必要に応じて生活困窮者自立支援制度を活用できる体制を整えるよう設置者(市町)に働きかける。

1 事務事業の概要

名称	同和対策調整事務				
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施される。		6,326	6,026
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取組が、効果的・計画的に実施されるよう助言する。 ・同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体に対し、教育・啓発活動等へ助成する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	「人権教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	市町村
	式・定義	「人権教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数	実績値	19.0	19.0	19.0	19.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

「人権教育・啓発に関する基本的方針」については、県内全ての市町村で策定されている。
 現在もなお部落差別が存在しているとの現状認識のもと、部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が、平成28年に制定された。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・県内全ての市町村で、「人権教育・啓発に関する基本的方針」に基づき、人権・同和対策が効果的・計画的に実施されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・インターネットを悪用した差別など新たに生じた課題や、部落差別解消推進法など新たに整備された法制度、計画等への対応が求められている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・新たに生じた課題とその課題解決に向けた取組などの情報が、十分に市町村に伝わっていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や整備された法制度、計画等とその課題解決に向けた取組などの情報提供を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課
-----	---------

名称	人権施策調整事務				
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第2次改定)に基づき、着実に事業が実施される。		1,474	532
			うち一般財源	1,474	532
今年度の取組内容	県及びそれ以外の機関において、島根県人権施策推進基本方針に基づき、着実に事業が実施されるよう「島根県人権施策推進協議会」の開催等により、連絡調整を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新たに顕在化した人権課題や、法令の制定、計画策定の動きなどに対応するため、平成20年に改定した島根県人権施策推進基本方針を、平成31年3月に改定した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	人権施策の実施率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	取り組まれている小項目数/基本方針の施策体系の小項目の総数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部署が行う人権施策の進捗状況を報告し、今後の施策への反映や今後の連携を呼びかけることができた。 また、県人権施策推進基本方針を改定する際、島根県人権施策推進協議会の意見を聴き、改定内容に反映させた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	「平成28年度島根県人権問題県民意識調査」によると「過去5年間に、日常生活の中で、差別や人権侵害を受けたと感じたことがある」人の割合が14.8%であった。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる人権侵害情報の安易な拡散など人権課題が多様化・複雑化している。 人権課題を自分自身の問題として捉え、人権を尊重する意識が十分に定着していないためと考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する人権課題に対応するため、関係機関・団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

名称	人権・同和教育行政推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権・同和教育の推進を図る。		2,208	2,498
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権・同和教育の推進を図る。 人権・同和教育推進のための資料を作成し、学校教育及び社会教育関係者に配布し、活用の促進を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会への訪問については、前年度の課題や進路保障推進協議会の意見交換を基に、市町村の実態に応じて焦点をしばった協議を心がけている。 「人権教育で身に付けさせたい資質・能力例」を示し、ねらいを明確にした人権学習の推進を図っている。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	会議の開催回数	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	回
		(取組目標値)							
	式・定義	連絡調整会議等の開催回数	実績値	15.0	19.0	19.0	19.0		
		達成率		—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率		—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 県内19市町村教育委員会全てに訪問し、学校・人権同和教育担当者との連絡調整のための会議を開催した。 本課が行った人権・同和教育主任等研修資料の学校内研修での活用割合が、前年度に比べ、小・中で各3ポイント、高校で12ポイント上昇した(平成30年度学校人権・同和教育推進状況調査)。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会の学校人権・同和教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教委が連携した人権・同和教育の推進につながった。 『人権教育指導資料第2集』に基づく人権教育推進に向け、人権・同和教育主任等研修等の研修資料を工夫し、学校での活用を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 学校や教育委員会の実態・課題は多様であり、課題の把握や実態に応じた支援が十分にできていない面がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の市町村訪問では、実態把握や連絡調整が難しい面がある。また、市町村教育委員会担当者の変更があると、共通理解に時間がかかる面もある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村訪問の回数を増やすことは難しいので、訪問による連絡調整を市町村の実態に応じて、より効果的にしなければならない。そのためには、本課が行う学校訪問等に市町村教育委員会担当者の参加を促すなど、日常的な連携を進める。特に、年度当初に開催する進路保障推進協議会では、県教委が進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める。

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

名称	人権・同和教育研究事業				
目的	誰(何)を対象として	教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	人権・同和教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権・同和教育の一層の充実に図る。		1,445	2,590
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園1園、小学校2校、中学校2校、高等学校・特別支援学校2校を指定し、実践研究を行うとともに、その成果を普及し、学校・園における人権・同和教育推進体制の強化と、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省指定の人権教育研究推進事業との関連性を高めるため、小・中においては重点的に取り組む人権課題を明確にした。 ・指定校・園の成果を普及するため、小学校、中学校、高等学校・特別支援学校については人権・同和教育主任等研修で実践発表の場を設定した。幼稚園については、就学前人権・同和教育講座で実践発表を計画している。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	研究発表会の参加者数	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	人
	式・定義	研究発表会の参加者数	(取組目標値)						
			実績値	350.0	350.0	375.0	535.0		
			達成率	—	87.5	93.8	133.8	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会の参加者数は、小学校125名、中学校200名、高等学校・特別支援学校110名、幼稚園100名であった。 ・研究指定校・園に対して、本課がそれぞれ3～6回の訪問指導を実施し、人権・同和教育推進のための指導助言を行った。 ・成果の普及を図るため、研究指定2年目にあたる3校・園の取組を島根県教育委員会のホームページに掲載した。また、小・中の取組については冊子『研究を進めるために8』にまとめ、関係機関に配布した。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校・園の実態に即して、『人権教育指導資料第2集』に基づき丁寧な指導助言を行うことで、学校教育全体での「進路保障」の実践が展開された。 ・各指定校・園は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内校・園に広まる契機となった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まってきているが、実際の教育活動への位置づけが不十分な面がある。また、人権・同和教育の充実に資するうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権に関する知的理解」に重きを置いた人権・同和教育が展開されている校・園も見られ、「人権感覚」とのバランスをとった人権・同和教育の推進が不十分な面がある。また、「私は大切にされている」と実感できる学校づくりを進めるうえでも、教職員の人権感覚をより磨く必要性と、全ての教育活動で実践できる具体的取組の周知が不十分な面もある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会や指定校・園の理解と協力を得ながら、より多くの教職員等が研究発表会に参加できるよう、発表会の午後開催など日程や内容を検討する。また、訪問指導等への参加者を増やすために、事前周知に努める。 ・研究指定校・園の成果を普及させるため、ホームページや冊子『研究を進めるために』の内容を工夫するとともに、本課が行う各種研修・講座で研究指定校・園の具体的指導方法をわかりやすく紹介する。また、教職員等の人権感覚をより高め、人権・同和教育の一層の充実に資するよう、キャリアステージに応じた教職員研修の充実に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

名称		進路保障推進事業				
目的	誰(何)を対象として	同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒、学校や市町村教育委員会等		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する個別具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。			16,482	16,436
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育専任教員や人権・同和教育指導員による市町村や高等学校等への訪問を通して、様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげる。 ・市町村教育委員会の学校人権・同和教育担当者を対象とした進路保障推進協議会を開催し、県と市町村の連携を図る。 ・同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の体験活動や交流活動を行い、進路保障の充実を図る。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等への効果的な支援につながるよう、人権・同和教育専任教員や人権・同和教育指導員への研修を計画的に実施した。 ・進路保障推進協議会では、市町村教委の実践発表を行い、学校支援の具体方法が共有できるよう配慮した。 ・児童生徒の実態を踏まえた活動になるよう、各教育事務所の人権・同和教育担当者との細やかな連携を図った。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	会議開催回数	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	回
	式・定義	進路保障に係る推進会議等開催回数	実績値	93.0	122.0	125.0	123.0	
			達成率	-	135.6	138.9	136.7	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・19市町村教委全てへの訪問を行った。また、本課及び教育事務所、市町村単位で開催した連携のための会議の実績数は123回であった。 ・53の高等学校等への訪問を行った。また、特別支援学校の分教室も対象にした。 ・各教育事務所管内で実施された進路保障推進事業としての体験活動等は13事業であった。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会や学校の課題に応じた協議を通して、効果的な児童生徒支援につなげることができた。その際、他校等の優れた取組についての情報提供ができた。 ・「進路保障」を柱とした人権教育の推進に向け、県と市町村教委の共通理解・連携が進んだ。また、各市町村の実践を共有することで、より効果的な児童生徒支援につなげる契機となった。 ・地域や学校の実態を踏まえた体験活動や交流活動が実施され、児童生徒の自己肯定感や他者と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能の育成につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が支援を必要とする児童生徒への対応に苦慮しており、「進路保障」の取組を推進しているにもかかわらず十分な実効性があがっていない面がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の実態は複雑・多様化しており、教職員がその背景を探り、効果的な支援につなげるための校内体制づくり、教職員の指導力向上に向けた実践的な研修等が不十分である。 ・学校と教育委員会との連携が必ずしも有効に行われていない面があり、支援を必要とする児童生徒の情報共有や外部機関との連携などが不十分な面もある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や学校訪問等がより効果的な「進路保障」の取組につながるよう、学校等の課題を事前に把握し、具体的な助言指導を心がける。そのために、年度当初に実施する進路保障推進協議会等を利用し、市町村教育委員会担当者との関係性を築き、日常的な情報共有を図る。 ・学校や教職員等が自信を持って「進路保障」に取り組めるよう、授業等における日常的で具体的な事例の紹介や外部機関との連携の実際など実践的な研修の場を提供する。そのために、出前講座の種類や内容をより充実させる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

名称	人権・同和教育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権・同和教育、啓発の推進を図る。		2,462	2,680
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所ごとに「人権・同和教育地域活性化事業」を行い、地域の推進役となるリーダーの育成を図るなど、地域ぐるみで取り組む人権・同和教育の推進を図る。 ・「人権を考える県民のつどい」を開催し、人権に関する講演会などを行い、県民への啓発を図る。 ・市町村同和教育推進協議会の活性化、地域ぐるみの人権・同和教育の推進と充実を図る。 ・人権・同和教育研究指定校・園事業に併せてPTAも同時に指定を行い、幼稚園・こども園、小学校・中学校、高等学校・特別支援学校PTAの主体的な研修・実践活動の促進を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権・同和教育地域活性化事業」は「人権・同和教育地域推進ネットワーク事業」から名称を変更し、目的を明確にするとともに、ブロック担当者会を開いて地域の課題等を話し合い、地域の実態の即した研修会を実施した。 ・「人権を考える県民のつどい」は広く県民の参加を促すうえで、松江市との一部共催を計画している。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数	目標値		4000.0	4000.0	4000.0	4000.0	
		(取組目標値)							
	式・定義	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数	実績値	3906.0	3946.0	4027.0	4083.0		
			達成率	-	98.7	100.7	102.1	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・「人権・同和教育問題を考える県民のつどい」の参加者は850名で、前年度を上回った。 ・7つの指定校・園PTAの研修会等への参加者は合計で1956名であった。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権・同和教育地域活性化事業」については、名称や目的等を整理し、主なねらいとした各地域のリーダー育成に一定の効果があつた。 ・ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により、参加者の人権に対する意識を高める契機となった。 ・人権・同和教育研究指定校のPTAを併せて指定することで、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権・同和教育の向上につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人が人権意識を高めることが、よりよい地域づくりの基盤となることへの理解が十分得られていない。このことが各種研修会等への参加者の固定化などにもつながるとともに、広く県民の参加を促す企画も不十分な面もある。 ・各地域で人権・同和教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育における人権教育の柱(キーワード)が不明確で、県民一人一人が人権意識を高めることが地域の活性化などにつながるといった認識が持ちづらい現状がある。 ・各地域で人権・同和教育を推進するリーダーの研修機会等が不十分な面がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民が参加し、それぞれの地域で活性化の取組を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、広く普及を図っていく。そのために、人権教育(社会教育編)リーフレットの作成を目指す。 ・各地域で人権・同和教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、市町村と連携してリーダーの活用を促す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	ハンセン病療養所入所者等支援事業				
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		791	1,503
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病療養所入所者家族援護費：療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 療養所入所者里帰り事業：県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ハンセン病に関する普及啓発事業：ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	ハンセン病療養所訪問者数	目標値		150.0	150.0	150.0	150.0
			(取組目標値)					
	式・定義	県・島根県藤楓協会事業で療養所へ訪問した県民の人数	実績値	70.0	73.0	88.0	55.0	
			達成率	-	48.7	58.7	36.7	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・4園に11名 平均年齢86.8歳（H31.3.31現在）
- 訪問人数・・・55人（延べ66人）
 - ①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問：6人（延べ14人）
 - ②人権担当教員、看護学生による訪問研修：49人（延べ52人）
 - ③民間団体による訪問（島根県藤楓協会補助活用）：0団体0人（年度による変動が大きい。）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・リーフレットの改良や人権啓発イベントでのクイズ出題による景品配布など広報・啓発を工夫し、より多くの県民に関心を持ってもらうことができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分とはいえない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じて島根県出身者との交流を継続する。 ②島根県藤楓協会による補助制度について周知し、活用を促す。 ③島根県の所蔵している啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学びの機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－３－２ 男女共同参画の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>男女共同参画に関する正しい理解を定着させ、男女があらゆる分野で活躍できる環境を整備することにより、県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、ともに支えあう地域社会の実現を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(男女共同参画の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は74.3%であり、前年度を上回っているものの、地域活動における女性の代表者（自治会長、公民館長等）の割合は低い。 <p>(あらゆる分野で活躍できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の審議会等における女性の参画率は少しずつ高くなってきているが、市町村における参画率は県に比べると低い。 ・ 県の生産年齢人口における女性の有業率は全国2位、子育て世代の女性の有業率は全国1位（H29就業構造基本調査）であるが、「働き続けやすい」と感じている人の割合は3割強にとどまっているため、女性が働きやすい環境づくりがまだ十分ではない。 ・ 女性活躍の推進に積極的に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は増えつつあるが、県内の企業全体の一部にとどまっている。 <p>(ともに支えあう地域社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の家事・育児時間は全国37位（69分/日）であり、子育てしながら働く女性にとっては、家事・育児時間の負担が大きい。 ・ 県及び市町村の窓口における女性相談件数は8,027件、このうちDVに関する相談は984件と依然高い状況である。 ・ 18市町村においてDV対策計画が単独計画または男女共同参画計画に盛り込まれて策定され、市町村のDV等相談窓口の認知が進んでいる。近年では市町村が受ける相談件数が県を上回っているが、相談担当者の専門性向上が課題となっている。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(男女共同参画の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対する男女共同参画の取組を促進するとともに、市町村と男女共同参画サポーターとの連携を深め、年代、性別、地域性などに応じた効果的な普及啓発に取り組む。 ・ しまね女性センターと連携し、しまね女性ファンドの積極的な活用など、女性の自主的・主体的な地域活動を支援する。 <p>(あらゆる分野で活躍できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しまね働く女性きらめき応援会議」と協働し、男性も女性もいきいきと働きやすい環境となるよう、引き続きアドバイザー派遣や各種セミナーの開催等により経営者の意識改革等に取り組む。 <p>(ともに支えあう地域社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や地域、関係団体等と連携しながら、若者や地域に向けたワーク・ライフ・バランス等をテーマとした各種セミナーや講座等を実施することにより、男女共同参画に関する正しい理解を図る。 ・ 身近な相談窓口である市町村のDV相談窓口・支援体制が充実していくよう、巡回相談やスーパーバイズを実施する。 ・ DVについての啓発と相談窓口周知のため、特に中高生を対象としたデートDVの予防教育に取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－３－２ 男女共同参画の推進
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	72.0	78.0	74.3	80.0	%
2	○	しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数 (4年間の累計)	(27.0)	84.0	59.0	112.0	件
3		審議会等への女性の参画率	40.5	46 (40.0)	45.9	48 (40.0)	%
4		しまね女性の活躍応援企業に登録した新規の企業数	—	120 (90.0)	194.0	165 (120.0)	企業
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－３－２ 男女共同参画の推進
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	男女共同参画の理解促進事業	男女共同参画に関する正しい認識と理解の定着に努め、性別による固定的役割分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	110,516	127,069	環境生活総務課
2	女性の参画促進・人材育成事業	社会のあらゆる分野における活動への女性の参画を促進する。	46,383	57,425	環境生活総務課
3	女性相談事業	日常生活を営む上で様々な問題を抱える女性が、問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる。	45,026	46,382	青少年家庭課
4	DV被害者等保護事業	DV被害者等が安全な場所で支援を受けることができる。	23,158	26,641	青少年家庭課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

上位の施策	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課 男女共同参画室
-----	-----------------

名称	男女共同参画の理解促進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画に関する正しい認識と理解の定着に努め、性別による固定的役割分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る		110,516	127,069
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校、職場などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員へ女性を登用 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)の養成やしまね女性ファンドの活用を促進 ・「男女共同参画」を身近に感じてもらうためのキャッチコピーを募集 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの中でも、特に男女共同参画の推進に熱意と見識を有する者を「アクティブサポーター」として委嘱し、その活動経費を支援 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	目標値	75	74	76	78	80	
	式・定義	県政世論調査	(取組目標値)						
			実績値	72	71	73.0	74.3		
			達成率	96.0	96.0	96.1	95.3	-	%
2	指標名	審議会等への女性の参画率	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	
	式・定義	県の各機関が設置する審議会等における委員に占める女性の比率	(取組目標値)				46.0	48.0	
			実績値	40.5	42.4	44.6	45.9		
			達成率	-	106.0	111.5	99.8		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は74.3%であり、全国調査数値54.3%(平成28年度内閣府)を上回っている。
- ・自治会における女性の会長は全体の2.5%、公民館における女性の館長は6.7%、女性PTA会長は小学校7.1%、中学校7.3%。
- ・男女共同参画に関する条例を策定していない町村：7町村
- ・審議会等への女性の参画率(平成30年4月1日現在) 国：36.7%、県内市町村：26.3%
- ・島根県男女共同参画サポーター 114名(令和元年6月1日現在) (平成26年：134名、平成28年：123名)
- ・しまね女性センターへの委託事業：各種相談、若者や地域に向けた各種研修・講座等による意識啓発、サポーター養成のための研修他

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は74.3%で目標には達していないが、平成26年度以降70%を上回っており、男女共同参画に関する理解は一定程度進んでいる。 ・平成30年度の県の審議会等への女性の参画率は対前年度1.3ポイントアップの45.9%であり、目標には達していないが着実に女性の参画が進んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の男女共同参画への理解は進みつつあるが、一部においては依然として固定的性別役割分担意識が残っている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において男女共同参画に対する取組が充分ではない状況がある。 ・一部の市町村において、サポーターの減少や高齢化などにより、男女共同参画に関する普及啓発を進めるための人材が不足していたり、市町村とサポーターとの連携が不十分な状況がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当課長会議等を通じて、市町村における男女共同参画の推進に係る理解の定着と取組の強化を図る。 ・事業を委託するしまね女性センターと連携しながら、引き続きサポーターの養成と資質向上に努めるとともに、サポーターと市町村との連携強化を図る。 ・引き続き地域の幅広い分野や年齢層の方々を対象とした意識啓発のための研修や講座等を実施する。 ・県の拠点施設である男女共同参画センターの機能を有効に活用し、県内市町村や地域、各団体等との連携を強化する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業
---------	---------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	しまね女性ファンドを活用した新規の活用件数(4年間の累計)	目標値	(28)	28.0	56.0	84.0	112.0	
			取組目標値						
	式・定義	しまね女性ファンドの採択件数のうち、新規の活動に係る件数	実績値	(27)	27.0	44.0	59.0		
			達成率	96.5	96.5	78.6	70.3	—	%
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課 男女共同参画室
-----	-----------------

名称	女性の参画促進・人材育成事業				
目的	誰(何)を 対象として	県内の女性、企業・団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	社会のあらゆる分野における活動への女性の参画を促進する。		46,383	57,425
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業への取組支援：女性活躍推進法に係る行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組みに係る経費の一部の補助や女性活躍推進フォーラムの実施 意識改革：経営者や女性を対象としたセミナーの実施、女性活躍のための男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信 機運醸成：県民や企業に向けた意識調査の実施、優良な取組を行う企業や仕事も生活も充実している女性の表彰などの実施による「しまねの女性活躍」に関するPRの展開 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児参画促進に係る情報発信を強化 管理的立場の女性の増加に向け、女性や管理職を対象としたセミナーの体系化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(4年間の累計)	目標値	30.0	60.0	90.0	120.0	企業
	式・定義	しまね女性の活躍応援企業に登録した新規の企業数	(取組目標値)		75.0	120.0	165.0	
			実績値	43.0	103.0	194.0		
			達成率	—	143.4	137.4	161.7	
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成28年4月の女性活躍推進法全面施行以降、女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう社会全体として取り組んでいくことが求められている。
- 15～64歳の女性の労働力率 島根県 74.6% 全国 1位 (平成27年国勢調査)
- 管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国14.8% (平成29年就業構造基本調査)
- 島根県は女性が働き続けやすい県だと感じる人の割合 32.8% (平成30年年度県政世論調査)
- 6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間(男性) 島根県69分、全国37位 (平成28年社会生活基本調査)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 応援企業登録数は目標に達しており、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えつつあり、努力義務である300人以下の企業の「一般事業主行動計画」策定数も増加している。 管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を上回った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に取り組んでいる企業は増えつつあるが、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 男性の家事・育児時間が短い。 働き続けやすい職場環境づくりが、特に中小、零細企業において充分でない。 女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 男性が家事・育児を行うことが当たり前になっていない。 仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思う女性が少ない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 職場のハード(トイレ、休憩室等)の整備に留まらず、働き方の改善につながる環境の整備や制度の設計へ補助金を拡充する。 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、PRの内容や手法を工夫する。 管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすために、企業間におけるネットワークを強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	女性相談事業				
目的	誰(何)を対象として	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への繋ぎ等を受けられることができる		45,026	46,382
			うち一般財源	31,191	32,129
今年度の取組内容	○根拠法 売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、人身取引対策行動計画、ストーカー等の規制等に関する法律 ・女性相談事業：日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性の相談に応じ、解決に向けて支援する。 ・理解を促すための普及啓発事業：女性に対する差別や人権侵害について県民の理解促進を図るため、県民向け講演会や街頭啓発活動などの啓発活動を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村における相談体制強化のため、市町村版DV被害者支援マニュアルを改訂				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	一元的支援体制(ワンストップサービス)を整備している市町村の数	目標値		15.0	16.0	17.0	19.0	市町村
	式・定義	一元的相談窓口を設置している市町村(実質的に一元的支援体制となっている市町村を含む)の数(DV対策基本計画の数値目標)	実績値	14.0	14.0	14.0	14.0		
			達成率	-	93.4	87.5	82.4	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○県内における女性相談件数
 県の相談窓口3,530件(うちDV473件)、市町村の相談窓口4,497件(うちDV511件)

○性暴力被害者支援センターたんぼぼ
 電話相談47件、面接相談22件、医療等支援10件

○市町村DV対策基本計画策定市町村数 単独計画または男女共同参画計画への盛り込みにより18市町村で策定済み

○女性に対する暴力対策関係機関連絡会 全県1回 7圏域各1回

○県民向け公開講座の開催、県内12箇所女性に対する暴力をなくす運動街頭活動を実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力対策関係機関連携会議」を、全県及び県内7圏域で開催し、関係機関と他職種連携と情報共有を図った。 11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、市町村や警察等の関係機関と共に、県内12箇所街頭啓発活動を実施した。 性暴力被害者支援センター「たんぼぼ」の協力病院の助産師を性暴力被害者支援専門看護師養成研修に派遣。 デートDV予防教育推進のため、中・高教員対象に若年層に対する暴力予防教育実践者講座を開催。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県の相談件数は横ばいで、依然として支援を要する女性がいる。 市町村相談窓口の相談件数増加に伴い、体制強化や人材育成が必要となっている。 中高生、大学生などの若い世代において、デートDVや若年層に対する性的被害が問題となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 女性差別等女性問題を生み出す社会的要因が根強く残っている。 市町村相談窓口の担当者が他の相談業務と兼務していることが多く、経験も浅いため、女性相談に対する専門性向上の機会が不足している。 デートDV等女性に対する暴力への予防教育が不十分。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員によるアウトリーチ(訪問相談)活動及び県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施。 市町村の相談体制強化のため、研修、巡回相談やスーパーバイズを実施。 関係機関の連携促進のため、県及び各圏域で女性に対する暴力対策連絡会議や意見交換会を実施。 若年層の女性に対する暴力の防止のため、教育委員会と連携し中高生等に対しデートDV予防教育を実施するとともに、教職員に対し若年層に対する暴力予防教育実践者研修をすることで学校での相談支援体制を整える。

1 事務事業の概要

名称	DV被害者保護事業				
目的	誰(何)を対象として	一時保護を必要とするDV被害者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全な場所で支援を受けることができる		23,158	26,641
			うち一般財源	12,339	15,737
今年度の取組内容	○根拠法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ・一時保護事業：DV被害者をはじめ保護を必要とする女性の安全を確保し、問題解決に向け必要な支援を行うため、適時適切な場所で一時保護を行う。 ・DV被害者等自立支援事業：一時保護をした女性が一時保護所退所後に自立した生活を送れるようにするため、対象者に当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としてステップハウスの提供を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村及び関係機関の連携強化を図るため、市町村版DV被害者支援マニュアルを改訂				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 一時保護委託団体数	目標値		9.0	10.0	11.0	11.0	市町村
	式・定義 定期的に一時保護委託の契約を結んだ団体の数(DV対策基本計画の数値目標)	実績値	8.0	8.0	9.0	10.0		
		達成率	-	88.9	90.0	91.0	-	
2	指標名	目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ○一時保護人数 27名(うちDV被害者20名) 同伴児(者) 30名 平均入所日数 19.3日 ○ステップハウス利用 2世帯								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者等の安全確保のために一時保護を行った。 相談者の多様な状況に応じて適切な一時保護が実施できるよう、委託契約先をさらに確保した。 一時保護所退所後しばらくの間自立支援が必要なDV被害者に対し、ステップハウスを提供した。 一時保護したDV被害者等について、関係機関と連携し、母子生活支援施設や公営住宅での自立につなげた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 当事者のDVに対する正しい認識の不足 DV相談窓口の認知度が不十分 一時保護するDV被害者等が、自身の様々な困難を抱えていたり、子どもを同伴するケースも多い。 男性DV被害者の一時保護が困難
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> DVに関する広報啓発や相談窓口の情報提供が不足している。 DV等の被害は、年齢や家庭状態、国籍を問わず発生する。また、子どもがいる家庭の場合は面前DVによる心理的虐待や身体的虐待も危惧される。 妻から夫への加害ケースもあり、DV防止法では性別による支援内容の差別はないが、女性相談センター(婦人相談所)での一時保護は不可。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員によるアウトリーチ(訪問相談)活動及び県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施。 市町村及び関係機関の連携を強化し、DV被害者の状況に合わせた自立支援策を活用するため、各地区での関係機関連絡会議やケース会議を開催 男性DV被害者の一時保護に対応できる一時保護委託先の確保

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－３－３ 国際化と多文化共生の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>国籍などの異なる人々が互いの文化や価値観の違いを理解しあい、共に地域社会の一員として安心して暮らすことのできる、多文化が共生する地域づくりを目指します。</p> <p>国際社会での相互理解を深め、国際的な感覚を養い、コミュニケーション能力を高めるなど、国際社会の中で活動できる人材の育成を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(多文化共生の地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に住む外国人は平成30年12月末現在で8,875人、県人口の約1.3%を占めている。外国人住民を支えるボランティア登録者数は、しまね国際センター等との連携した取組みにより増加傾向にあるが、外国人住民の増加に伴い、国籍や家族構成、居住形態等が多様化し、寄せられる相談内容も教育・医療・防災など日常全般に渡っていることから、多様な分野でのボランティア確保が必要である。 ・多言語による生活情報の提供やワンストップ型相談窓口の設置とともに、平成30年度から新たに訪問型日本語教室を実施しているが、今後も増加が見込まれる外国人住民への対応はまだ十分とはいえない。 ・また、多文化共生の地域づくりには、日本人住民と外国人住民の相互理解と交流が求められている。 <p>(国際社会の中で活動できる人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好関係を結ぶ海外自治体等との交流事業等を通じて、グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材を育成してきたが、交流事業への参加者は伸び悩んでいる。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の在留期間の長期化や多国籍化にともない相談事例が複雑化しているため、しまね国際センター内に「しまね多文化共生総合相談ワンストップセンター」を開設し、これまでの4カ国から12ヶ国語での対応に機能を拡充した。また、外国人地域サポーターに新たに外国人材を登録した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(多文化共生の地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係機関と連携し、養成講座を実施する等により、外国人住民の生活を支えるボランティアの確保に取り組む。 ・県内の日本語教室との連携や訪問型日本語教室の実施により、日本語学習がしやすい環境づくりに取り組む。また、県民や自治体等向けに、外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の利用を促進する。 ・今年度実施する外国人住民実態調査の結果を踏まえ、外国人住民のニーズに即した外国人支援施策に取り組んでいく。 ・多文化共生の地域づくりを推進していくため、各自治体等と連携し、日本人住民と外国人住民が互いに理解を深めるイベントや、異文化を学び体験できるセミナー等を開催する。 <p>(国際社会の中で活動できる人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の地域づくりを推進する上でも、国際的な感覚を身につけた人材を育成することは必要であるため、青年派遣・交流事業のプログラム内容や募集方法等について必要な見直しを行い、より多くの県民に参加してもらえるよう取り組んでいく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－３－３ 国際化と多文化共生の推進
-------	----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		国際交流員の学校訪問・講師派遣件数	11.0	12.0	9.0	12.0	件
2	○	国際交流ボランティア登録者数	600.0	685.0 (615.0)	707.0	690.0 (620.0)	人
3		メールマガジン登録者数	270.0	292.0	363.0	300.0	人
4		受け入れた研修員の人数	—	2.0	3.0	2.0	人
5		友好関係にある北東アジア地域自治体等との直接的な接触回数	—	12.0	18.0	12.0	回
6		交流件数（回数）	1.0	2.0	1.0	2.0	回
7		島根県が関わる青年交流事業の参加人数	11.0	20.0	19.0	20.0	人
8		韓国理解講座の参加人数	—	20.0	55.0	50.0	人
9		遣唐使の任命数	—	8.0	8.0	8.0	人
10		ホームページのアクセス数	46,243.0	35,500.0	110,493.0	36,000.0	回
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－３－３ 国際化と多文化共生の推進
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	外国青年招致事業	国際的な相互理解を進める。	24,727	25,313	文化国際課
2	しまね多文化共生推進事業	外国人住民が県内で生活し易くする。	4,705	27,660	文化国際課
3	国際海外協力事業	島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、地域間交流の拡大を図る。	2,226	2,761	文化国際課
4	北東アジア地域自治体との連携	北東アジア地域の自治体との友好関係の強化を図る。	13,371	13,359	文化国際課
5	北東アジア地域との交流	北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。	4,000	4,400	文化国際課
6	次世代人材育成のための青年派遣・交流事業	次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する。	7,715	8,274	文化国際課
7	民間交流・友好団体等の支援	民間における国際交流活動等を促進する。	1,286	1,414	文化国際課
8	国際ネットワークの形成	島根県の情報発信を行い、島根県との関係を密にする。	5,271	45	文化国際課
9	しまね国際センターの支援	県民の国際理解や多文化共生、国際交流・協力などの実際の活動に直接的に関わる国際センターを支援し、より県民に身近で信頼感のある団体とする。	23,317	24,363	文化国際課
10	島根県ホームページ多言語対応事業	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		717	広報室
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-3-3 国際化と多文化共生の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部文化国際課
-----	------------

名称	外国青年招致事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	国際的な相互理解を進める		24,727	17,820
			うち一般財源	24,727	17,820
今年度の取組内容	JETプログラムを活用し、県の友好交流先等からの国際交流員(中国2名・韓国・ロシア・ブラジル・英語圏各1名)と、隠岐ジオパークの関係で国際交流員(ポーランド1名)を招致。国際交流員は主に、通訳翻訳業務のほか、学校や地域へ訪問し、異文化理解の促進や多文化共生社会の形成につなげる活動に従事している。また、ポーランドからの国際交流員は、隠岐県民局において隠岐ジオパークの情報発信を行っている。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和元年度はブラジルからの国際交流員を招致。県内に在住するブラジル人の急増に伴う、ポルトガル語の通訳・翻訳業務の対応や多文化共生促進に寄与。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	国際交流員の学校訪問・講師派遣件数(年間・一人当たり平均) ※ポーランドの国際交流員を除く	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値	11.0	20.0	11.0	9.0		
			達成率	-	166.7	91.7	75.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

友好交流先等からの国際交流員6名が、各種団体からの依頼をもとに学校・公民館等を訪問し、異文化理解講座等を行っているほか、ポーランドの国際交流員は、隠岐支庁県民局において欧州等に向けた隠岐ジオパークの情報発信を行っている。

【学校訪問・講師派遣内訳】

- ・H28年度 英語圏32件、中国33件、韓国15件、ロシア19件 計99件
- ・H29年度 英語圏15件、中国11件、韓国13件、ロシア15件 計54件
- ・H30年度 英語圏17件、中国5件、韓国10件、ロシア11件 計43件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	小中学校、公民館等からの派遣依頼により、国際交流員を派遣し、自国の文化紹介等を行うことで、県民の異文化理解を促進できた。 また、国際交流員が自主企画の講座、イベントを自ら率先して行うことで、国際交流員の活動を県民に知ってもらいきっかけとなり、後の派遣依頼にもつながっている。 H30は自主企画として国際交流、国際協力、多文化共生の3つのテーマを掲げ、「うんなんグローバルフェスタ」を開催。県民へ異文化理解の促進につながった。 隠岐ジオパークはポーランド語、英語による情報発信が強化された。	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特定の学校・公民館等からの継続した派遣依頼が多く、新規の依頼が少ない。 自主企画の異文化理解講座を開くことができたが、やはり県東部と比べると、距離的な問題等から、県西部、隠岐等で講座を開く機会が少なく、広く県民にサービスできていない。
	②	上記①(課題)が発生している原因	国際交流員の活動についての周知手段が、現状、課のホームページ等インターネットにとどまっており、関係機関・県民に広く認知されていない。また、県民の国際交流への関心が希薄になっている可能性がある。加えて、県西部、隠岐等では、派遣のための交通費負担がネックになっている可能性がある。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	多文化共生推進事業等と連携して実施することによって、学校・公民館等への周知を図るとともに、国際交流員の自主企画による異文化理解セミナーの拡充を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-3 国際課と多文化共生の推進
担当課	環境生活部文化国際課

1 事務事業の概要

名称 しまね多文化共生推進事業					
目的	誰(何)を 対象として	県内外国人住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すか	県内で生活し易くする		4,705	27,660
			うち一般財源	2,517	27,240
今年度の 取組内容	しまね国際センターと連携し、外国人支援や多文化共生の地域づくりに向け、以下の施策を展開する。 ・外国人支援に係るボランティア(通訳・生活支援・災害時支援等)の育成・確保 ・生活情報や災害時における情報提供手段の確保、及び必要な情報の提供 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による外国人向け生活相談・情報提供窓口の機能拡充 ・県民への多文化共生意識の醸成 ・「やさしい日本語」の普及啓発				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	・外国人向け相談窓口の機能拡充 (ポルトガル語・ベトナム語対応の相談員配置、12カ国語対応への拡充、3者間通話による相談機能整備) ・外国人住民と行政等との橋渡し役を担う外国人地域サポーターへの外国人材の登録 ・日本語教室に通うことができない外国人へ学習機会を提供するため、訪問型日本語教室の開催				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ボランティア登録者数	目標値	600.0	605.0	610.0	615.0	620.0	
			(取組目標値)			680.0	685.0	690.0	
	式・ 定義	国際交流・協力ボランティア等の登録者数	実績値	600.0	677.0	682.0	707.0		
			達成率	100.0	112.0	100.3	103.3		%
2	指標名	メールマガジン登録者数	目標値		277.0	285.0	292.0	300.0	
			(取組目標値)						
	式・ 定義	外国人向け多言語携帯メールマガジン登録者数	実績値	270.0	299.0	316.0	363.0		
			達成率	-	108.0	110.9	124.4	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・災害時における外国人住民の支援を円滑に行うため、しまね国際センターと「島根県災害多言語支援センター」の設置・運営に係る協定書を締結し、運営マニュアルを策定 ・外国人地域サポーター数：6個人2団体(活動実績：348件) ・派遣型日本語教室の教材「いっしょに にほんご しまねけん」の作成、及び多言語による日本語教室マップ(1,500部)の作成・配布 ・「やさしい日本語」出前講座、県職員向け研修の実施：15回開催、延べ993名が参加 ・外国人住民向け相談窓口対応実績：相談件数323件(H29：191件)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・新たなボランティア登録者は増加傾向にある。 ・外国人住民向け相談窓口の相談件数も増嵩傾向にある。 ・県内20箇所の日本語教室は、外国人住民のにとって日本語の習得のみならず、生活習慣の理解の場にもなっている。 ・外国人住民サポーターの活動は、外国人へのきめ細かな支援や問題の早期発見、行政等への情報提供に役立っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ボランティア登録者は増加しているが、近年需要が多いポルトガル語、ベトナム語通訳の担い手が不足している。 ・外国人住民からの相談事例が複雑化・深刻化している(在留資格、子どもの教育、医療・福祉、労働環境など)。 ・日本語教室ボランティアの高齢化や、資金面などの問題から、継続的な運営が難しくなっている。 ・外国人住民サポーターについても高齢化、担い手不足の状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・ブラジル人派遣会社社員やベトナム人技能実習生等、日本語での会話が難しい外国人が増えている。 ・家族で移住するブラジル人など定住化が進み、教育、医療、防災など生活全般に係る支援が必要となっている。 ・ポルトガル語、ベトナム語通訳のなり手人材が少なく、時間にゆとりがありボランティアに協力できる人がいない。 ・日本語教室ボランティアは、募集をしても応募者が少なく、新たな人材が確保できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村やしまね国際センターと連携し、外国人を含めたボランティア人材の確保に取り組む。 ・医療や法律など専門分野に対応できる人材を養成する。 ・日本語での情報伝達が難しい外国人への新たな情報伝達手段を構築する。 ・訪問型日本語教室の実施に併せ、ボランティア養成講座を行い、新規ボランティアの確保を行う。 ・県民や行政職員に対し「やさしい日本語」の普及を行い、日本語によるコミュニケーションの意識醸成を図る。

1 事務事業の概要

名称	国際海外協力事業				
目的	誰(何)を対象として	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、地域間交流の拡大を図る。		2,226	2,761
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	友好交流を進めている諸外国や海外県人会等から中堅技術者を受け入れて行政機関や民間企業等で研修を行うことにより、当該国の発展に寄与するとともに、県民との交流を通じて地域における国際協力・国際交流の促進を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	研修員の日本語能力向上のため、当初計画していた日本語研修期間(1ヶ月)を延長して1ヶ月半とするとともに、3人の講師でローテーションを組むなど、切れ目のない日本語研修計画とした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	受け入れた研修員の人数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	回
		(取組目標値)							
	式・定義	研修員受入人数	実績値		2.0	1.0	3.0		
		達成率		-	100.0	50.0	150.0	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率		-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

【研修員受入人数内訳】

- ・H28年度 JICA日系研修員事業での研修員受入1名(約6ヶ月)、海外県人会からの推薦者の長期受入1名(約3カ月)
- ・H29年度 JICA日系研修員事業での研修員受入1名(約6ヶ月)
- ・H30年度 JICA日系研修員事業での研修員受入1名(約6ヶ月)、海外県人会からの推薦者の短期受入2名(約2週間)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	国際交流事業として、派遣元との交流促進にも貢献した。受講者は、帰国後も島根での経験を活かして活躍している。 特に、南米からの研修員については、在伯県人会とのつながりも強く、県人会の活性化、島根県との連携強化にもつながっている。	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	交流先等からの派遣者が希望する業種・職種に合う受入先(県内企業等)とのマッチングが困難になっている。 一方、南米からは、南米の日系社会と島根のつながりが徐々に希薄になってきていることを踏まえ、県での受入人数の増加を強く希望しているが、県財政が厳しい中、予算拡大は難しい状況にある。
	②	上記①(課題)が発生している原因	派遣者が希望する内容が高度な知識・技術習得へと推移しているが、県内にそうしたノウハウを提供できる企業が限られている。また、世代が変わるにつれ日本語能力が低くなる傾向にあり、研修先での日本語による意思疎通が難しいことも懸念される。 予算については、JICA委託事業を活用するが、事業の申請にあたって短期間で研修希望者のニーズ把握と受入機関の調整が必要となるため、長期研修員の増員は困難である。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	事業を実施する上で欠かせない受入機関(県内企業等)にとってもメリットがある方法を検討するとともに、研修員の日本語の事前学習支援や研修プログラム内容の見直しを検討する。 併せて、研修のマッチング精度向上のために、事業年度以前に十分な時間をもって協議などを行い、研修希望者のニーズ把握や県内受入機関の調整を実施することで、ある程度具体的な研修計画を早期に作成するよう努める。 また、JICA委託事業の活用拡大によって、今年度は短期受入人数を拡大し、南米の日系社会との関係強化につなげる。

1 事務事業の概要

名称 北東アジア地域自治体との連携					
目的	誰(何)を 対象として	友好関係にある北東アジア地域自治体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すのか	友好関係の強化		13,371	13,359
			うち一般財源	13,371	13,359
今年度の 取組内容	北東アジア地域に対する県民の理解と親善を深め、同地域とのネットワークの構築及び連携を図るため、同地域の自治体等との交流を推進する。				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	これまでの友好交流・協力を発展させるため、中国吉林省と友好提携を締結。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	北東アジア地域自治体等との直接的な接触回数	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	回
		(取組目標値)							
	式・ 定義	相互派遣・受入回数(姉妹・友好交流自治体及び北東アジア地域自治体連合)	実績値		13.0	13.0	18.0		
		達成率	—	108.4	108.4	150.0	—	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・ 定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・H28 寧夏(受入2回、派遣2回)、吉林(受入2回、派遣1回)、ロシア(受入1回、派遣2回)、その他(受入1回、派遣2回) ・H29 寧夏(受入2回、派遣2回)、吉林(受入1回、派遣3回)、ロシア(受入1回、派遣1回)、その他(受入1回、派遣2回) ・H30 寧夏(受入4回、派遣2回)、吉林(受入4回、派遣2回)、ロシア(受入2回、派遣1回)、その他(受入1回、派遣3回) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	中国吉林省とは、これまでの友好交流・協力を発展させるため、平成30年度に友好提携を締結。令和元年度には友好交流25周年を迎えることもあり、事務協議団を相互派遣し、今後も友好関係の継続、相互理解と交流の促進を確認した。中国寧夏回族自治区とは、平成30年度に友好交流25周年を迎え、相互に訪問団を派遣し記念事業を行うなど、両地域間の相互理解が一層深まり、今後の交流の促進にも繋がった。また、本県及び本県の交流自治体等が参加する北東アジア地域自治体連合(NEAR)については、交流自治体や他の会員自治体とのネットワーク構築や交流推進に取り組み、NEARの更なる活性化や効果的な組織運営に寄与した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	韓国・慶尚北道とは、交流が中断しており、日韓の相互理解、交流推進に影響を及ぼしている。 中国・寧夏回族自治区及び吉林省、ロシア・沿海地方とは、5年毎の周年記念事業を軸に毎年の自治体間交流事業を推進しており、県による相互理解、交流推進事業は安定的に継続しているが、民間交流への展開は伸び悩んでいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	韓国とは、竹島の領有権問題が原因となっている。 中国・ロシアとは、自治体間の友好関係を民間レベルでの交流に繋げていく仕組みの構築が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	韓国とは、国(外交)レベルでの解決を図るべき領有権問題とは切り離し、官民の様々なチャネルを通じて、慶尚北道との関係改善に向けて地道に粘り強く取り組んでいく必要がある。 中国・ロシアとは、自治体間のネットワークを活用して、民間レベルでの各国との相互理解、交流推進の機会づくりに、他部局と連携して取り組む必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部文化国際課
-----	------------

名称	北東アジア地域との交流				
目的	誰(何)を対象として	県民、北東アジア地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。		4,000	4,400
			うち一般財源	4,000	4,400
今年度の取組内容	北東アジア地域自治体の文化交流に寄与するため、北東アジア地域の伝統文化、芸能の公演・交流活動等を行い、北東アジア地域の相互交流とネットワークづくりを推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	北東アジア地域の伝統文化、交流活動に触れる機会が少ないため、周年事業を通し、県民と現地の方が交流出来る場を提供。寧夏側より、知り合った日本の友人と今後も連絡を取りたいとの感想があり、持続的な友好関係の発展につながった。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	交流件数(回数)	目標値	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	県が関与する北東アジア地域との交流事業における交流件数の合計	実績値	1.0	2.0	1.0	1.0		
			達成率	33.4	100.0	50.0	50.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 ロシア・沿海地方との友好交流25周年事業 <ul style="list-style-type: none"> (①沿海地方での島根の工芸品展・物産展の開催、記念植樹等：公式訪問団23人、来場者約500人、 ②島根県内での記念講演会・展示会の開催やロシア民族音楽講演・演劇フェスティバルの開催：公式訪問団計14人、来場者約2,600人) ・H29年度 韓国からノンバーバルパフォーマンス「CHEF」を招いた舞台公演の開催(演者10人、来場者約1,500人) ・H30年度 中国・寧夏回族自治区との友好交流25周年事業(記念植樹：公式訪問団9人、寧夏の学生45人、日本の大学生18人、県立美術館写真展6日間：来場者261人) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	島根県・中国寧夏回族自治区友好交流25周年という記念の年に大学生交流団の受入や記念植樹の交流活動を行うことにより、両地域の相互理解、友好親善を深めることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県内において北東アジア地域の伝統文化、交流活動に触れる機会があることは、県民の北東アジア地域への理解促進に寄与しているが、県民主体による自発的・継続的な国際交流活動への拡がりは少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	単発の事業として実施しているため、予算の制約等から翌年度以降に継続して交流活動を行う仕組みづくりができていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	この交流事業は、多くの県民が気軽に異文化に触れることができることから、異文化理解や国際交流のきっかけとし、興味・関心を持った参加者が次の交流活動へとつなげていけるよう、他の国際交流事業への参加を誘導する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

名称	次世代人材育成のための青年派遣・交流事業				
目的	誰(何)を対象として	島根県の青年	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する		7,715	8,274
			うち一般財源	2,715	3,274
今年度の取組内容	姉妹・友好交流先から青少年を受け入れるとともに、県内青少年を姉妹・友好交流先等へ派遣する				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	派遣プログラムの内容や魅力が十分に伝わるよう、「しまねっこCH」や「島根県公式Facebook」など動画やSNSを活用し広報を実施した				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位																									
1	指標名	島根県が関わる青年交流事業の参加人数	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人																								
			(取組目標値)																														
	式・定義	「交流の翼事業」、「青年海外派遣事業(内閣府)」の参加青年数	実績値	11.0	14.0	23.0	19.0																										
			達成率	55.0	70.0	115.0	95.0	-		%																							
2	指標名		目標値																														
			(取組目標値)																														
	式・定義		実績値																														
			達成率	-	-	-	-	-		%																							
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など																																	
<p>■青年交流事業の日本人参加者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・交流の翼inしまねプログラム</td> <td>6名</td> <td>7名</td> <td>8名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>・交流の翼in寧夏プログラム</td> <td>4名</td> <td>3名</td> <td>4名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>・交流の翼in吉林プログラム</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10名</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・内閣府派遣事業等</td> <td>1名</td> <td>4名</td> <td>1名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交流の翼inしまねプログラムの外国人青年参加数：H27(中国・韓国・ロシア各6)、H28(中国・韓国各6、ロシア5、モンゴル2)、H29(中国6、韓国8、ロシア・モンゴル・ブラジル各2)、H30(中国8、韓国6、ロシア5、ブラジル3)</p>										H27	H28	H29	H30	・交流の翼inしまねプログラム	6名	7名	8名	7名	・交流の翼in寧夏プログラム	4名	3名	4名	5名	・交流の翼in吉林プログラム	-	-	10名	-	・内閣府派遣事業等	1名	4名	1名	7名
	H27	H28	H29	H30																													
・交流の翼inしまねプログラム	6名	7名	8名	7名																													
・交流の翼in寧夏プログラム	4名	3名	4名	5名																													
・交流の翼in吉林プログラム	-	-	10名	-																													
・内閣府派遣事業等	1名	4名	1名	7名																													

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	交流の翼の島根プログラムでは、国際交流経験が少ない大学生を中心に計7名が参加し、ホスト国代表として外国からの参加青年の受入れや交流プログラムの企画・運営に携わった。 また、交流の翼の寧夏プログラムには県内の若者5名が参加し、北東アジア地域の各国の青年とともに文化交流等を行うことで国際感覚を身につけることにつながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	日本人参加者数が定員を下回る傾向が続いている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	参加者を募る際の広報手段がホームページのほかは、大学等へのチラシの配布・ポスターの掲示程度に限られている。 また、参加者の主なターゲット層となる県内の大学においても、同時期に国際交流に関する同種のプログラムを実施しており、参加希望者が分散してしまう傾向にある。 事業の魅力が十分に伝わっていない可能性も考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	他の国際交流事業との差別化を図るなど、参加しやすくなるようなプログラムに工夫するとともに、国際交流に興味を持ってもらえるようなPRや募集広報を行う。また、大学生だけでなく、職場の若手研修としても活用してもらえるように、参加しやすい時期や期間の設定を検討する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部文化国際課
-----	------------

名称	民間交流・友好団体等の支援				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	民間における国際交流活動等を促進する		1,286	1,414
			うち一般財源	1,286	1,414
今年度の取組内容	韓国慶尚北道との姉妹提携の中断により、韓国との自治体交流事業が途絶えた状況の下、民間レベルでの交流の推進や、将来の日韓交流を担うリーダーの育成を図るため、県民に対して同国への理解を深めることを目的とする講座及び現地研修を行う。 また、島根県日韓親善協会連合会が行う民間交流事業の支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県日韓親善協会連合会の出雲支部が設置されることに伴い、補助金を増額。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	韓国理解講座の参加人数	目標値		20.0	20.0	20.0	50.0	
		(取組目標値)							
	式・定義	講座に参加する県民の人数	実績値		23.0	47.0	55.0		
		達成率	-	115.0	235.0	275.0	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
		10~20代	30代~40代	50代以上	計				
・韓国理解講座	H28	6人	7人	10人	23人				
	H29	14人	6人	27人	47人				
	H30	21人	7人	27人	55人				
・日韓親善協会連合会	会員数：約800人(全6支部)								
	実施事業：韓国文化講座(参加者70人)								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	慶尚北道との自治体交流が中断しているなか、県民に対して韓国との相互理解を図る機会を提供し、これをきっかけに韓国との民間交流が進んでいる。 韓国理解講座への若い世代の参加を促すため、参加しやすい条件へ改善した結果、10~20代の参加者が前年比6名増となり、年齢構成の若年化に繋がった。 また、日韓親善協会は、理解講座の講師や青少年交流への協力支援など、日韓民間交流の先導役、橋渡し役を担っている。	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	現状での日韓間の民間交流を自発的に行っている中心世代は中高年層である。今後、韓国に対する理解促進の取り組みを長期的視点で進めていく上で、将来の日韓交流を担うリーダーの育成が不可欠であるが、参加者全体から見ると、未だ若い世代の参加者が少ない。
	②	上記①(課題)が発生している原因	韓国への理解と交流には関心があっても、若い世代が自ら取り組むには、国際交流の経験が少ないことや費用負担等の問題から活動が低迷しており、結果として韓国に対するさらなる距離感を生む悪循環となっている。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	若い世代を中心に、より多くの県民に参加してもらえるように、時宜に応じたテーマ設定や講師選定を行い、魅力的な講座となるよう工夫するとともに、若い世代が参加しやすい研修となるよう実施方法を検討する。 また、日韓親善協会連合会が行う民間交流についても、民間主体での交流や理解促進にとって重要な事業であるため、引き続き支援をしていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部文化国際課
-----	------------

名称	国際ネットワークの形成				
目的	誰(何)を対象として	海外県人会、遣島使	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根県の情報発信を行い、島根県との関係を密接にする		5,271	45
今年度の取組内容	JETプログラムの参加者等、島根県の行政機関に勤務した国際交流員や島根県出身者等で構成される海外県人会に島根県の情報提供を行い、これら海外在住者が継続して島根県に関心を寄せるとともに、国内外で島根県をPRしていただくことに繋げる。 また、ブラジルで開催された日本移民110周年の記念式典への参加や、総務省の委託事業を活用した在伯島根県人会の活性化を図る取り組みを実施した。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	海外県人会の活動が高齢化等により難しくなっている中、総務省の委託事業を活用し、在伯島根県人会における次世代育成を支援するとともに、同県人会との連絡調整を積極的に行い、連携強化を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	遣島使の任命数	目標値	8.0	8.0	8.0	8.0	回
	式・定義	各年度中に新たに任命する遣島使数	実績値	17.0	10.0	8.0		
			達成率	-	212.5	125.0	100.0	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・遣島使登録者35人（アメリカ12人、中国7人、ブラジル4人、ニュージーランド3人、韓国2人、イギリス2人、ロシア・オーストラリア・カナダ・ジャマイカ・タイ各1人）
- ・海外県人会10団体（活動休止等を除く）。会員数は各団体数十人程度で、最も会員数が多い在伯島根県人会は約250世帯（650名程度）。現地での交流事業の実施やSNSでの情報発信、現地との連絡窓口・アテンド役等を担っている。
- ・H30年度は、総務省の委託事業を活用することで在伯島根県人会における次世代育成支援を行い、同県人会の青年部（初期部員11名）の創設につながった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年遣島使の数は増加しており、近年では、他課からの依頼で島根県事業に関わった外国人を遣島使に任命するなど、新たなネットワークも形成されている。 ・海外県人会については、ブラジルやパリ、英国など一部の県人会の活動は活発であり、県からも情報誌等を送り情報提供してネットワークを維持している。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・一部を除いて、遣島使や海外県人会との国際ネットワークが弱くなりつつあり、維持が難しくなってきている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・遣島使は、帰国後に島根県との接点が少なくなった辞退者など、ネットワークが弱くなる傾向がある。 ・海外県人会は、会員の高齢化に伴う会員数の減少が進み、組織を維持することも難しくなってきている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・遣島使については、帰国後も島根県に関心を持ってもらえるように、Webなどを活用した魅力ある情報発信となるよう工夫していく。 ・海外県人会については、引き続き島根県の情報提供を行うとともに、国際海外協力事業での人的交流・支援を継続し、節目の事業には訪問団の派遣を行うなどネットワークの維持・拡大に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

名称	しまね国際センターの支援				
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民の国際理解や多文化共生、国際交流・協力などの実際の活動に直接的に関わる国際センターを支援し、より県民に身近で信頼感のある団体とする		23,317	24,363
			うち一般財源	23,317	24,363
今年度の取組内容	県内の多文化共生等の推進を図るため、(公財)しまね国際センターに対して活動支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民向け相談窓口の機能充実 日本語教室運営の支援 日本語教室不在地域における日本語学習機会の創出 「やさしい日本語」を普及、促進させるための研修の実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ホームページアクセス数	目標値	34000.0	34500.0	35000.0	35500.0	36000.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	(公財)しまね国際センターのホームページのアクセス数	実績値	46243.0	50891.0	53061.0	110493.0		
			達成率	136.1	147.6	151.7	311.3	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生による地域づくりなどに対する県民の関心の高まりなどを背景に、(公財)しまね国際センターのホームページアクセス数が前年度比で2倍を超えた。 センターが発信している外国語メールマガジンの登録者数：363人(対前年度比+47人) 県内在住の外国人住民からの生活に係る相談(英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語)件数：323人、456件(対前年度比+131人、+178件) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> (公財)しまね国際センターに対し県の各種事業を委託することにより、センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が深まった。同時にセンター職員の能力が発揮される機会が増え、それに伴うスキルの向上も期待できる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> (公財)しまね国際センターに対する支援ニーズは増大かつ複雑・多様化している。 他方で、(公財)しまね国際センターにおける専門人材は限られているため、こうしたニーズに対してセンター職員が十分に応えられていない状況がある。 (公財)しまね国際センターの安定経営のため経費削減を継続している中で自主事業の拡大も困難な状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> (公財)しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営自体は基金の運用利益によるところが大きいが、近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益が期待できない。 このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県としては引き続き(公財)しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、センターが今後も多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

上位の施策	施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	広報部広報室
-----	--------

名称	島根県ホームページ多言語対応事業				
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。			717
			うち一般財源		717
今年度の取組内容	・英語、中国語(繁体字、簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への翻訳機能を整備する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	母国語によるHP閲覧が可能な県内在住外国人の割合	目標値				89.6	%
			(取組目標値)					
	式・定義	下記のとおり	実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 母国語によるHP閲覧が可能な県内在住外国人の割合。 <ul style="list-style-type: none"> ①外国人住民人口(※1) 8,875人 ②うち翻訳機能実装(7言語)により母国語で行政情報を入手できる人数(※2) 7,950人 ②/①*100=89.6% <p>(※1) 数値は全て文化国際課調べ(H30.12月現在) (※2) 国籍がブラジル、中国、ベトナム、フィリピン、韓国・北朝鮮、アメリカ、台湾、イギリスなどの住民</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・近年県内在住外国人や島根を訪れる外国人観光客が増加しているが、日本語が不自由な外国人にとって、くらしに必要な情報や災害時の緊急情報などを入手できる手段が限られている。 (参考) 県内在住外国人数 H25: 5,301人 → H30: 8,875人
	②	上記①(課題)が発生している原因 ・県がホームページ上で公開、提供している情報には外国語への翻訳機能が整備されていないため、在住外国人や外国人観光客に対する有効な情報伝達手段となっていない。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・ホームページに翻訳機能を整備することで在住外国人や外国人観光客へ必要な情報を正確に提供する。 ・在住外国人、外国人観光客の国籍別人数の動向に注視しつつ対応言語の拡充、見直しを図る。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－４－１ 多様な自然の保全</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民が将来にわたって豊かな自然の恵みを楽しむことができるよう、生物多様性が確保された多様な自然の保全に取り組みます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(自然保護活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護ボランティア、地域住民、行政機関等が連携して各地で自然保護活動を行っているが、高齢化等による担い手の減少により自然保護ボランティア登録者数は増えていない。 ・宍道湖・中海の魅力に触れられるイベント等の機会は増えているが、参加者の減少など、関心の低下が見られる。 ・生物多様性の確保につながる鳥獣保護区等は計画的に指定を行うことができたが、農作物被害等により一部で保護区設定についての住民理解が得られにくくなっている。 ・県民協働の森づくり活動は、活動団体の高齢化等により参加者数が目標の7割弱に留まっている。 ・荒廃森林の整備は計画的に進められたことから、荒廃森林の再生は進んでいる。一方、島根CO2吸収・固定量認証制度の「CO2吸収量」の認証制度による森林整備面積は、8割を占める寄附者提案型の整備量が縮小したため減少した。 ・全国植樹祭開催に向けて各種の情報発信を行うことにより、HPのアクセス数が目標値を大幅に上回るなど、森林の保全、緑化に対する意識の醸成に寄与した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(自然保護活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護ボランティア育成研修の実施や、自然保護活動への参加を呼びかける広報・PRなどを実施し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。 ・宍道湖・中海の利用促進については、活動団体と連携し、宍道湖・中海の魅力が伝わるような仕組みを検討する。 ・鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を総合的に実施し、住民理解を得るよう努める。 ・県民協働の森づくり活動を進めるため、活動団体だけの取組から周辺住民等も巻き込んだ取組となるよう、団体へのアドバイス等を行う。 ・荒廃森林の整備については、令和元年度からスタートした森林環境譲与税などもうまく活用しながら、効果的に進めていく。また、島根CO2吸収・固定量認証制度は、森林保全活動に関心のある新規参加企業の募集、既取組企業の規模拡大を図る。 ・全国植樹祭開催へ向けて、テーマソングやカウントダウンイベント等による情報発信を行い、森林の保全に対する県民の機運醸成を図る。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－１ 多様な自然の保全
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		情報収集した項目数（文献・連絡情報・調査情報・開発協議等）	526.0	400.0	469.0	400.0	項目
2		自然環境保全地域の数	6.0	6.0	6.0	6.0	地域
3		レッドデータ生物 調査研究した種の総数	—	5.0	5.0	5.0	種
4	○	自然保護ボランティア登録者数	322.0	350.0	327.0	360.0	人
5		ラムサール条約湿地「中海・宍道湖」一斉清掃参加者数	8,050.0	7,500.0	7,050.0	7,500.0	人
6	○	県民協働の森づくり活動年間参加者数	59,584.0	61,700.0	62,697.0	62,400.0	人
7		県民の森林への興味や関心の度合い（「水と緑の森づくり」アンケートの「とてもある」と回答した割合）	19.0	33.0	15.5	38.0	%
8		不要木伐採を実施した森林 整備面積累計	7,850.2	9,650.0	9,610.0	10,250.0	ha
9		守るべきマツ林での被害木処理率	72.8	93.0	56.0	93.0	%
10		保安林の総面積	171,518.0	172,700.0	173,484.0	173,000.0	ha
11		鳥獣保護区設定延べ面積	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所数
12		CO2吸収認証量	701.0	750.0	521.0	800.0	t-CO ₂ /年
13		全国植樹祭の機運醸成・関心の度合い（専用HPの年間アクセス数）	—	15,500.0	25,345.0	31,000.0	件
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	自然保護のための情報収集・整理事業	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。	2,618	3,605	自然環境課
2	自然環境保全地域の保全事業	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。	1,159	1,219	自然環境課
3	レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する。	4,047	3,754	自然環境課
4	県民参加による自然保護活動事業	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、県民の自然保護意識の醸成を図る。	2,373	3,189	自然環境課
5	宍道湖・中海賢明利用推進事業	ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」により、豊かな環境が享受できる。	4,002	6,875	環境政策課
6	県民参加による森づくり事業	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深めてもらう。	55,807	256,131	林業課
7	緑化推進事業	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する。	5,578	5,599	林業課
8	水と緑の森づくり事業	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを享受してもらう。	112,372	126,812	林業課
9	森林病虫害等防除事業	公益的機能の高いマツ林等の保全	25,002	41,326	森林整備課
10	保安林整備管理事業	水源の涵養、山地災害の防止など特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。	33,656	35,847	森林整備課
11	野生鳥獣保護対策事業	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。	42,307	55,999	森林整備課
12	鳥根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	森林整備に伴うCO2吸収量の認証により、企業・団体による森林整備の推進を図る。	51,862	53,302	森林整備課
13	全国植樹祭実施事業	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する。	54,331	254,655	林業課
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	自然保護のための情報収集・整理事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の自然情報	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。		2,618	3,605
			うち一般財源	2,618	3,605
今年度の取組内容	自然環境を保全するための施策を推進するために、県内に生息する多種多様な野生動植物に関するデータを収集・整理する。 開発事業者に対して希少な野生動植物に関する情報提供を行うとともに、その保護に関する指導を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村自然保護担当者が集まる会議において、特定外来生物発見時の情報共有と住民への注意喚起を依頼した。 ・県政広報誌「フォトしまね」により、セアカゴケグモの周知・注意喚起を図った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	情報収集した項目数(文献・連絡情報・調査情報・開発協議等)	目標値		500.0	500.0	400.0	400.0	項目
			(取組目標値)						
	式・定義	情報収集した項目数(文献・連絡情報・調査情報・開発協議等)	実績値	526.0	735.0	442.0	469.0		
			達成率	-	147.0	88.4	117.3	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・文献や各種調査等により情報収集した野生動植物の生息・生育情報を統合型GISに469項目入力・更新した。 ・セアカゴケグモ(特定外来生物)を確認した際、速やかに情報収集し、関係機関と情報共有を図った。 ・特定外来生物が発見された場合の同定等について整理し、関係機関に周知し、体制を整えた。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・未入力で残存・累積していた生息・生育情報を委託業務で入力・更新した。 ・開発事業者等からの問い合わせ(事業区域内における貴重野生動植物の生息・生育の有無や影響の回避低減)に対して的確に対応した。 ・セアカゴケグモ確認時の対応は、平成28年度に策定した対応フローにより迅速に初期対応した。 ・市民、専門家、関係機関等と連携して、城山内堀川でアカミミガメ等の外来生物の駆除と自然保護や外来生物防除の啓発活動を実施した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動植物は多種多様でその生息・生育環境は絶えず変化しており、その調査調査研究情報は、県、教育・研究機関(大学、三瓶自然館、宍道湖自然館、ホシザキ野生生物研究所等)、民間研究者、NPO等の様々な主体が、それぞれに蓄積している。 ・セアカゴケグモ等特定外来生物やアカミミガメ等外来生物の対応
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・その調査研究情報を共有する明確な仕組みがない ・セアカゴケグモは発生場所・時期の予見が困難 ・アカミミガメは特定外来生物に指定されていないので積極的な防除を躊躇
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者等に対して的確に生息・生育情報を伝えられるように、定期的なモニタリング調査や教育・研究機関(大学、三瓶自然館、宍道湖自然館、ホシザキ野生生物研究所等)、民間研究者、NPO等との緊密な連携を図る。 ・県庁関係部署及び市町村等での情報共有と危機意識の保持(特定外来生物及び外来生物対応)

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	自然環境保全地域の保全事業				
目的	誰(何)を対象として	自然環境保全地域の自然環境	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。		1,159	1,219
			うち一般財源	1,159	1,219
今年度の取組内容	「島根県自然環境保全条例」に基づき指定している「島根県自然環境保全地域」の適正な保全を図るため、地元の保護育成団体に保護管理を委託するとともに、自然保護指導員を配置し、巡視活動等を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	自然環境保全地域の現況を把握し、地元保護育成会と意見交換の上、管理委託の見直しを行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	自然環境保全地域の数	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	地域
		(取組目標値)							
	式・定義	自然環境保全地域の数	実績値	6.0	6.0	6.0	6.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・自然環境保全地域(6地域)の維持管理を各地域の地元住民で構成している保護育成会に委託している。
- ・赤名湿地性植物群落自然環境保全地域については、地元保護育成会、町、県が連携してボランティアを募り、草刈り等の保全活動を実施した(40人参加、6月)。
- ・自然保護指導員(6人)による巡視報告は60件で前年度と比べて5件減少した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・地元保護育成会の維持管理と自然保護指導員による巡視活動や観察者への適切な指導により自然環境保全地域(6地域)の自然環境の保全が概ね図られている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・自然保護指導員及び地元保護育成会の活動の縮小が懸念 ・環境の悪化、生物多様性の劣化が懸念
	② 上記①(課題)が発生している原因	・人口減少と高齢化による地元保護育成会会員及び自然保護指導員の担い手減少 ・県で整備した木道などの施設が老朽化している ・近年の豪雨により、適切な自然環境が損なわれている
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地元保護育成会会員及び自然保護指導員の担い手育成、他地域のボランティア団体との連携・協力が必要 →地元保護育成会及び自然保護指導員と意見交換しながら今後の維持管理体制・方法等を検討する。 広報・PR等を通して自然環境保全地域でのボランティア活動への参加を広く呼びかけ、自然保護に興味・関心のある人の掘り起こしを図り、ボランティア活動への参加を促す。 ・既施設や保全地域の現況把握と対策 →施設の維持修繕、自然環境保全のための対策を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業				
目的	誰(何)を対象として	レッドデータ生物の生息・生育環境	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する		4,047	3,754
			うち一般財源	1,863	2,454
今年度の取組内容	絶滅危惧種の保護対策の基礎資料とするためレッドデータブック掲載(予定)種について河川調査を実施する。「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」で指定している希少野生動植物について、生息・生育環境の保全対策や地元住民等関係者と連携した保護対策を実施する。レッドデータブック掲載種を紹介し、自然や生物を守る大切さなどについて情報発信を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	レッドデータブック掲載種(鳥類)やその保全活動を紹介する普及啓発リーフレット・テレビ番組・DVDを制作し、情報発信した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	調査研究した種の総数	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	種
		(取組目標値)							
	式・定義	調査研究した種の総数	実績値		5.0	5.0	5.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 5種類の指定希少野生動植物を対象に保護巡視員・団体(知事認定:8個人、11団体)が巡視活動を実施した。巡視日数(延べ)117日(前年度124日)になっており、毎年同程度で推移している。 保護管理計画に基づき保護団体及び関係機関等と共同で保護活動、モニタリング調査等を実施した。 河川調査等を実施し26種類(前年度25種類)の魚類を確認し情報を収集した。 ミナミアカヒシタビラについては、H26年度に保護団体、研究機関、行政で設置した保護対策協議会で検討した生息域内・外保存対策を継続して実施しており、絶滅リスクの回避を図っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生動植物の調査研究情報は、県、教育・研究機関(大学、三瓶自然館、宍道湖自然館、ホシザキ野生生物研究所等)、民間研究者、NPO等の様々な主体がそれぞれが蓄積している 希少野生動植物の減少や自然環境の劣化
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県において全ての希少野生動植物の調査研究をすることは困難で、各主体の調査研究情報を共有する明確な仕組みがない レッドデータブック掲載種など希少野生動植物の保護に係る県民認知度が低い
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究機関、民間研究者、NPO等との調査研究情報の共有が必要 <ul style="list-style-type: none"> → 日常的に情報交換できるような緊密な連携を図り、調査研究成果や知見を共有し蓄積していく。 自然保護や生物多様性の確保、環境保全に対する県民の意識・関心の向上を図ることが必要 <ul style="list-style-type: none"> → 保護管理計画に基づき保護団体等と共同で保護活動、モニタリング調査等を継続して実施する。「大原川ミナミアカヒシタビラ保護対策協議会」で保護対策等を協議・検討していく。 レッドデータブック掲載種を中心に、普及啓発や情報発信を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	県民参加による自然保護活動事業				
目的	誰(何)を対象として	県民や地域の活動団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、県民の自然保護意識の醸成を図る。		2,373	3,189
今年度の取組内容	自然公園等で保全活動を実施しているボランティア団体等と連携した環境整備や美化活動、自然保護レンジャー等による巡視活動、自然保護レンジャー等への研修等を行い自然保護についての普及啓発と自然保護意識の高揚を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	自然保護ボランティア団体等による自然公園等の施設修繕を支援するため、R元年度から簡易な修繕費等ができる事業を構築した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	自然保護ボランティア登録者数	目標値		331.0	340.0	350.0	360.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	自然保護ボランティア登録者数	実績値	322.0	328.0	327.0	327.0		
			達成率	-	99.1	96.2	93.5	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・自然保護ボランティア（自然保護レンジャー、自然保護指導員、希少野生動植物保護巡視従事者、自然解説員）は327人で前年度と同程度で推移している。
- ・自然保護ボランティアの活動日数（延べ）は383日で前年度と同程度で推移している。
- ・自然保護ボランティア等と連携して赤名湿地（45人参加）、三瓶姫逃池（65人参加）で保全活動を実施した（6月）。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・三瓶姫逃池や赤名湿地での自然保護ボランティア、地元関係者、行政機関等と一緒に保全活動を実施したことで、自然保護やボランティア活動に対する県民意識が高まりつつある。 ・自然保護ボランティアからの巡視日数（延べ）は毎年 同程度で推移している。 ・自然観察ガイド研修では県内外から多数参加があったことから、自然保護活動への興味・関心の高揚と新規の自然保護ボランティアの参入に期待がもてる。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護ボランティア活動の縮小が懸念
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化による自然保護ボランティアの担い手減少 ・主な活動の場である自然公園等が近年の豪雨等により被災
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護ボランティアの担い手育成、ボランティア参加者の確保が必要 <ul style="list-style-type: none"> → 自然保護ボランティア育成研修の実施、ボランティア活動への積極的な参加、広報・PR等を通して自然保護活動への参加を広く呼びかけるとともに、自然保護に興味・関心のある人の掘り起こしを図り、ボランティア活動への参加を促す。 ・自然保護ボランティア団体による施設整備の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 自然保護ボランティア団体等が、簡易な維持修繕できる体制を構築する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称 宍道湖・中海賢明利用推進事業						
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画	
	どういふ状態を目指すのか	ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワズユース)」により、豊かな環境が享受できる		4,002	6,875	
今年度の取組内容	①水辺に親しむ環境学習・普及啓発事業 人の五感による湖沼環境評価調査、小中学生による流入河川調査 ②ラムサール・大型水鳥啓発事業 ラムサール関連イベント(子どもラムサール交流会、バイク&ラン、中海・宍道湖一斉清掃)、大型水鳥を活用した普及啓発(宍道湖環境フェアなど) ③大型水鳥を活用した広域ネットワーク支援事業(トキ、コウノトリを活用した広域連携ネットワーク活動の支援)			うち一般財源	3,370	1,880
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各活動団体との連携した宍道湖・中海の魅力の発信強化のため、2つの新規事業を実施 ・バイク&ラン(サイクリング・ランニング) ・大型水鳥を活用した広域ネットワーク支援事業					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ラムサール条約湿地「中海・宍道湖」一斉清掃	目標値			7500.0	7500.0	人	
	式・定義	各沿岸市域における一斉清掃への参加者数の合計	(取組目標値)						
			実績値	8050.0	8134.0	7867.0	7050.0		6665.0
			達成率	-	-	-	94.0		88.9
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-		-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
①人の五感による湖沼環境評価調査		湖沼モニター数(人)	H27: 81	H28: 81	H29: 59	H30: 61	R1: 57		
②小中学生による流入河川調査		実施学校数(校)	H27: 36	H28: 31	H29: 34	H30: 32	R1: 32		
③宍道湖・斐伊川環境フェア		開催回数(回)				H30: 1			
④水鳥観察会		開催回数(回)				H30: 1			

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・宍道湖・中海の魅力を発信する事業の実施により、その魅力に触れる機会は増えている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・イベント等の参加者の減少など、関心の低下がみられる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・活動団体が少なく、単発的なイベント等では、地域での関心が広がりにくい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・活動団体と連携し、その活動強化につながる事業を実施するなど、宍道湖・中海の魅力が恒常的に伝わるような仕組みを考える。(R2年度はラムサール条約登録15周年の節目) ・地域住民に定着した事業は、行政の関与の簡素化を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	
-----	--

名称	県民参加による森づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	県民参加による森づくり事業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深めてもらう。		55,807	256,131
			うち一般財源	35,807	231,131
今年度の取組内容	①県民自らが活動を企画提案し参加することができるように、水と緑の森づくり税を財源として、森林整備や県産木材の利用、森林環境学習などの取組に対し交付金を交付する。(みーもの森づくり事業) ②森林環境学習や体験学習の開催にあたり、県からの委託を受けたしまね森林活動サポートセンターが、支援を必要とする方に対し専門家(森づくりサポーター)を派遣する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・次世代を担う子ども達の森林や林業への関心・意識を高めるため、森林教室や体験活動を積極的に支援する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県民協働の森づくり活動年間参加者数	目標値		16200.0	16700.0	17400.0	17900.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	みーもの森づくり事業及びしまね森林活動サポートセンターの支援による森づくり活動への参加者	実績値	15763.0	10468.0	10074.0	11524.0		
			達成率	—	64.7	60.4	66.3	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度は、みーもの森づくり事業及びしまね森林活動サポートセンターの支援による森づくり活動への参加者は11,524人であった。
 (H25 15,068人、H26 16,332人、H27 15,763人、H28 10,468人、H29 10,074人、H30 11,524人)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> みーもの森づくり事業において、申請時期を早めるなど制度改革を行ったため、早い時期から事業に着手できるようになった。新たに活動に取り組む団体もあり、森林に対する県民理解の促進に繋がっている。 みーものスクールでは、県内37の小中学校で森林教室が開催され、次世代を担う子ども達への森林環境教育が進んだ。 森林活動サポートセンターからは、50団体に対して187人のサポーターを派遣し、森づくり活動などへの支援を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・活動団体数は例年並みで、新規団体の申請もあるものの参加者数は1万人程度に留まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・地域の森林や身近な竹林を整備したいという申請者の思いや意識はあるが、活動団体が小規模であったり高齢者が多い団体であるケースが多い。伐採作業などは専門業者への委託することが多いため、参加者が直接作業する部分が一部となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・みーもの森づくり事業を申請する団体においては、申請団体だけで活動するのではなく、周辺の住民や団体を巻き込んで取り組むような広報、PRの仕方をアドバイスするなどして活動の輪を広げるよう努める。また、申請団体に対して、活動の技術的支援者として森づくりサポートセンターの活用するよう助言する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	緑化推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する		5,578	5,599
			うち一般財源	5,578	5,599
今年度の取組内容	①緑化相談への対応、緑化研修会の実施(緑化センター) ②水と緑の森づくり事業における情報発信や、(公社)島根県緑化推進委員会の会員としての緑化推進による森林や緑化に対する普及啓発を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①緑化センター：緑化木見本園の歩道・排水路の破損箇所等を改修して、来園者が快適に利用できるよう整備した。 ②広報誌「みーも通信」を手にとってもらいやすく、読みやすい紙面構成への変更した。親子で参加する山での体験活動の充実を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県民の森林への興味や関心の度合い	目標値		23.0	28.0	33.0	38.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	「水と緑の森づくり」アンケートで、森林への興味や関心が「とてもある」と回答した県民の割合	実績値	19.0	15.3	15.8	15.5		
			達成率	-	66.6	56.5	47.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ①緑化C：緑化への意識を深めるため、樹種選定の参考とする緑化見本園になるよう適切に管理している。 ②県民2,000人を対象に実施した「水と緑の森づくり」アンケートにおける森林への興味や関心が「とてもある」と回答した県民の割合は約16%であった。 県緑化推進委員会での取組みで、緑の少年団の組織数が113団、団員数は約11,900人となった。緑の少年団の活動が、4年連続で全国での表彰を受けるなど、緑化に対する県民意識の醸成に寄与した。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	①緑化C：緑化見本園の樹木ネーム標識を付け替え、歩道・排水路の改修を行った。来園者の利便性が向上したほか、利用の安全性や学習機能が一層充実した。 ②植樹体験や伐採現場見学など親子で参加できる普及啓発イベントを企画したところ、約130人の参加者があった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①緑化木適切な管理に加え樹木名盤の更新や歩道の維持管理が毎年必要となる。また、園内に大径木が残存しており、落枝等による危険性がある。 ②森林への興味や関心が「とてもある」と回答した割合は約16%に留まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①開園から20年以上経過し、当初植栽した樹木が成長して大径・高木化したことによって、整枝・剪定などの管理作業について、これまで以上の技術・費用・安全確保が必要となっている。 ②アンケートでは、回答者における年代・性別による森林への興味や関心に対する温度差が反映している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①緑化樹木の成長等に応じた適切、適期の管理作業を行うための技術職員・予算の継続確保するとともに、管理作業を的確、安全に実施するための技能講習の受講、安全作業用具の充実を図る。 ②親子で体験できるイベントの開催や冊子、HPなどの広報活動を通じて、関心の低い世代や親子世代を巻き込み全体の底上げを図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	水と緑の森づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを受受してもらう。		112,372	126,812
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	荒廃森林を緑豊かな森へ再生するため、水と緑の森づくり税を財源として不要木の伐採や広葉樹の植栽等に対し交付金を交付する。今年度は600ha/年の不要木伐採を目標としている。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	不要木伐採による荒廃森林の整備をさらに進めるため、県農林振興センター、地域事務所を通じて事業者への働きかけを実施する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	整備面積累計	目標値		8450.0	9050.0	9650.0	10250.0	ha
		(取組目標値)							
	式・定義	再生の森事業により不要木伐採を実施した森林面積	実績値	7850.2	8418.9	9038.1	9610.1		
			達成率	-	99.7	99.9	99.6	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

I 期対策期間(H17~H21)、II 期対策期間(H22~H26)ともに目標とする面積の整備が進んでおり、間伐等の手入れ不足による荒廃森林の再生を行うことができた。
平成30年度は、572haの不要木伐採を行い、III 期対策期間(H27~R元)の4か年における合計面積は2,413haとなった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成17年度より荒廃森林の整備に取り組んでおり、各対策期間における整備目標を着実に達成でき、荒廃森林の再生が進んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・間伐が遅れた人工林や拡大竹林、松くい虫被害跡地など荒廃森林は県全体で118千haあると推計され、これは県の民有林面積の約2割に相当する。引き続き整備が必要な人工林があるものの、作業が追いついていない状況である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・森林所有者の高齢化による経営意欲の減退や自力での整備が困難になっていることに加え、不在村化による森林境界の不明確化もその一因となっている。 ・小規模で多数分散している竹林については、駆除後も継続的な伐採が必要であるが、上記同様、森林所有者の高齢化等により再発生時の継続的な管理が困難となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き荒廃した森林を緑豊かな森林へ再生させるため、以下のように取り組んでいく。 ・森林所有者への働きかけを行いながら事業実施への意欲を高めるとともに、高齢化・不在村化により自力での整備が困難な森林所有者に対しては整備に係る労力と費用負担の支援を行う。 ・竹林については、伐採後に広葉樹を植栽し樹種転換を図るなどして、植栽後も継続して管理する。 ・令和元年度からスタートする森林環境譲与税などもうまく活用しながら、水と緑の森づくり事業第IV期対策としてメニューの点検や今後の進め方を検討し、効果的な森林整備を進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

名称	森林病害虫等防除事業				
目的	誰(何)を対象として	マツ林等(県民共有の財産)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	・公益的機能の高いマツ林等の保全		25,002	41,326
			うち一般財源	12,327	14,655
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して「守るべきマツ林(保安林や公益的機能が高い森林のうちマツで構成された森林)」の区域調査、点検を実施 ・市町村職員等に対して防除技術の研修会を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべきマツ林等の区域の見直し案の作成 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	守るべきマツ林での被害木処理率(93%以上)	目標値	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	%
	式・定義	処理量/年間被害発生量(材積)(93%とは、松くい虫個体数を減少させる処理率として試験・研究機関が示す数値)	実績値	72.8	65.5	55.0	56.0		
			達成率	78.3	70.5	59.2	60.3	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守るべきマツ林の松くい虫被害の推移 3,416m³(H28年)→2,861m³(H29年)→2,203m³(H30年) ・守るべきマツ林の推移 3,340ha(H28年)→3,340ha(H29年)→2,538ha(H30年) ・空中散布の実績 60ha(H28年)→60ha(H29年)→60ha(H30年) ・伐倒駆除の実績 2,237m³(H28年)→1,575m³(H29年)→1,226m³(H30年) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべきマツ林の見直しを行った結果、8%にあたる271haを除外、15haを区域内に取り込んだ結果、3,051haとなった ・守るべきマツ林の防除計画の見直しを行った結果、出雲市で樹幹注入の実施から樹種転換にし、松林での防除効果が高まった ・市町村職員に対して研修を実施した結果、伐倒駆除における枝条の処理方法の重要性について理解が深まった
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべきマツ林で発生した被害木には、地形等の理由で処理を十分に行えないものがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・奥地や崖等で発生した被害木は、持ち出しや薬剤による駆除を行うことができない。 ・奥地や崖等では人力による処理を行えないために、放置せざるを得ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して守るべきマツ林等の区域を調査し、必要に応じて見直し等を検討し区域毎に防除対策を実施する。 ・守るべきマツ林を再度点検等したうえで、区域毎の防除計画等に基づき必要額の確保に努める。 ・市町村職員や防除事業実施者を対象とした防除技術を普及する研修会等を開催する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

名称	保安林整備管理事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	水源の涵養、山地被害の防止など特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。		33,656	35,847
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 保安林の公益的機能を増進するための保安林の指定、指定施業要件の変更。 保安林の指定の解除（保安林の公益的機能を維持するため、最小限の解除）。 保安林の状況を把握するための保安林台帳の整備。 森林所有者等が保安林の指定により受ける損失を補償するための損失補償金の支払い。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者等を対象とした説明会を実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	保安林の総面積	目標値		172100.0	172400.0	172700.0	173000.0	ha
	式・定義	保安林の総面積（兼種を控除しない延べ面積）	(取組目標値)						
			実績値	171518.0	172075.0	172444.0	173484.0		
			達成率	—	100.0	100.1	100.5	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 保安林指定面積 平成29年度末172,444haから平成30年度末173,484haに1,040ha増加 指定施業要件変更面積 平成30年度末750ha
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 指定までに時間を要する。 指定範囲が面的なまとまりに欠けている。 指定施業要件の変更手続きの進捗状況が低位（H29末現在、全国平均62%、島根県27%）
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の不在化や権利関係（相続、土地の境界）の不明確化。 流域等での指定について、森林所有者の同意が得られない。 指定施業要件の変更対象保安林面積が膨大
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や地域の森林管理の担い手である森林組合と連携した土地所有者の確認及び土地境界の確定のための情報収集・情報提供の実施。 森林所有者への保安林制度、機能等の周知を図り、流域等で指定することの理解に向けた交渉を関係者と連携して実施する。 指定施業要件変更事務に必要な調書等を作成するシステムを活用し、効率的に事務を進める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

担当課	森林整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	野生鳥獣保護対策事業				
目的	誰(何)を対象として	野生鳥獣	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。		42,307	55,999
			うち一般財源	40,002	53,646
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護に対する理解を深めてもらうため、野鳥観察会、愛鳥週間の取組、傷病鳥獣の救護などを行う。 鳥獣保護行政の円滑な推進のために、鳥獣保護管理員を配置する。 野生鳥獣の保護を図り、自然の恵沢を享受できる環境を整えるために、鳥獣保護区等の指定をする。 野生鳥獣の保護管理と有効な被害対策や狩猟の適正化を図るために、野生鳥獣の生態や行動等の調査を行う。 野生鳥獣の生態や行動等を考慮した対策を講じるため、鳥獣専門指導員を配置し、地域での対応や県民への啓発等を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	鳥獣保護区設定延べ面積	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所数
	式・定義	県内での設定数	実績値	80.0	80.0	80.0	80.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 鳥獣保護思想の意識啓発
 - 野鳥観察会の開催(年2回:参加者のべ24人) 愛鳥週間のポスター募集(応募:464点)
 - 傷病鳥獣の救護事業(H30:11件)
- ツキノワグマの保護・管理
 - 捕獲個体(H30:103頭)については、県民の安全・安心の確保の観点から、「第一種特定保護管理計画」に定めるゾーニング手法により、放獣等(40頭)・殺処分等(63頭)を行った。
- 出雲北山地域のニホンジカの管理
 - 適正水準の180頭に向け363頭の個体数調整捕獲を実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護思想普及啓発活動や傷病鳥獣の救護、保護管理のための生息状況の把握、分析・検討等取組を通じ、鳥獣保護に対する理解が得られ、計画とおりの保護区設定ができた。 ツキノワグマの管理・保護については、市町村との合意形成を図りながら、放獣・殺処分の対応を円滑に実施し、一般県民の方の被害発生はしなかった。 出雲市北山地域のニホンジカについて、農業者等への指導支援を目的に、農業者団体を主体とする被害対策連絡会議を実施し、今後の被害対策について理解を得た。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区周辺での野生鳥獣による農作物被害が発生し、保護区の設定についての住民理解が得られにくくなっている。 ツキノワグマが誤ってイノシシ用のわなに掛かってしまう(錯誤捕獲)の発生が多く、放獣に対する理解が得られにくい。 ツキノワグマの適切な保護管理を進める上で、次期計画策定の基礎となる最新の生息頭数が不明。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 設定した鳥獣保護区周辺の荒廃した里山や耕作放棄地に住み着いた野生鳥獣の出没が増加。 ツキノワグマ保護管理計画に定める本来の生息地域周辺であっても錯誤捕獲個体の放獣を行うことへの理解が不十分。 ツキノワグマの保護・管理の基礎となるH27年度以降の生息頭数調査が未実施。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民理解を得るよう努める。 鳥獣保護区及びその周辺での鳥獣による農作物被害に対しては、駆除等の被害防止対策を推進。 錯誤捕獲を低減するための研修会などを実施し、放獣に対する理解を得る。 鳥獣保護区の管理や鳥獣思想の普及啓発のため、鳥獣保護管理員の委嘱。 ツキノワグマの保護・管理は、捕獲個体の放獣と殺処分などバランスを取りながら取り組むとともに生息数調査を実施し、次期計画策定の基礎資料を得る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

名称	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業				
目的	誰(何)を対象として	制度の趣旨に賛同する企業等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林整備に伴うCO2吸収量の認証により、企業・団体による森林整備の推進を図る。		51,862	53,302
			うち一般財源	1,080	1,102
今年度の取組内容	島根県における森林整備を推進するため、CO2吸収量の認証制度により企業・団体へ森林整備活動の実施を働きかける。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規参加企業の開拓については、森林保全活動に関心のある企業に重点化した勧誘活動を実施する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	CO2吸収認証量	目標値	470.0	700.0	700.0	750.0	800.0	t-CO2/年
			(取組目標値)						
	式・定義	認証に基づくCO2吸収	実績値	701.0	647.0	716.0	521.0		
			達成率	149.2	92.5	102.3	69.5	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
年度別森林整備面積の推移									
年度区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
実践型	24ha	9ha	6ha	12ha					
寄附型	13ha	15ha	16ha	9ha					
活動支援型	0ha	1ha	0ha	0ha					
寄附者提案型	112ha	122ha	143ha	106ha					
合計	149ha	147ha	165ha	127ha					

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	CO2吸収量の認証制度による植栽、下刈り、間伐等の面積は127haで対前年77%と減少し、認証量も521t-CO2/年で対前年73%と面積と同様に大幅に減少している。これは、全体の八割以上を占める寄附者提案型(いつも財団：ふるさと森再生事業)が事業着手から7年を経過し整備に必要な事業量が縮小したためである。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	CO2吸収量の認証及び同森林整備量の大幅な減少。
	② 上記①(課題)が発生している原因	CO2吸収量の認証の最大シェアを占める寄附者提案型の事業量の変動。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	森林保全活動に関心のある新規参加企業の募集、及び既取組企業の事業量拡大の検討。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	
-----	--

名称	全国植樹祭実施事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する		54,331	254,655
			うち一般財源	34,331	229,655
今年度の取組内容	○昨年度策定した基本計画をもとに、下記事項を具体的に進めるとともに、来年2月までに実施計画を策定する ○情報発信を行い植樹祭への機運醸成を図る ・式典及び植樹会場の整備やお野立て所建築を実施し、植樹祭の開催準備を進める ・【御収穫】【お手植え】「お手播き」などの式典行事や式典演出計画を具体的に検討する ・4月に公表したテーマソングや昨年決定したシンボルマーク等を活用するとともに、全市町村が取り組む森づくり活動を通じて情報発信に努める				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・第71回全国植樹祭の開催に向け、具体的な情報発信を行うため、全国植樹祭の専用ホームページ(9月)の解説に加えフェイスブック(12月)の開設を行った ・大会機運を高め、大会方針を広く発信するため、テーマソングを制作を行った(4月に公表)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	全国植樹祭の機運醸成・関心の度合い ※H29新規	目標値		4400.0	15500.0	31000.0	件
	式・定義	専用HPのアクセス数(年間アクセス数)	(取組目標値)					
			実績値		13626.0	25345.0		
			達成率	—	—	309.7	163.6	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	全国植樹祭の開催に向け下記事項等の情報発信を行い、HPのアクセス件数が目標値を大幅に上回り、前年度と比較しても1.9倍となり、森林の保全、緑化に対する意識の醸成に寄与することができた ・昨年の大会テーマの決定を受け、シンボルマーク・ポスター原画を公募、HPやFBで公表 応募数 シンボルマーク：全国から821点 ポスター原画：県内小中学校等から121点 ・式典行事で全国初となる「御収穫行事」を盛り込んだ基本計画を2月に作成しHPで公表、大会で循環型林業を通じて実現する「緑の循環」を進める方針について情報発信
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	全国植樹祭の開催を通じて、森林や林業の役割を再認識するとともに、県民参加の森林づくりを拡大させる契機とするため、令和2年の春季開催に向け「御収穫計画」などを盛り込んだ島根大会の特徴を具体的な情報発信し、さらに気運を高めることが必要
	② 上記①(課題)が発生している原因	基本計画に基づいて、「御収穫行事」等詳細な式典運営計画や会場整備計画の検討段階であり、実施計画策定の作業中 開催日が8月上旬の国土緑化推進機構理事会で決定するため、より具体的な式典行事の情報発信が8月以降になる見込み
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	「御収穫行事」については関係機関との調整や民間事業者と連携を図り、具体的な運営計画を作成今年度末に決定する実施計画に盛り込み、併せて次の点を具体的に進め、情報の発信を行い植樹祭への機運醸成を図る。 ・4月に公表したテーマソングのSNS発信や県庁内放送の実施 ・カウントダウンイベント等の実施による情報発信 開催日決定に併せた情報発信に向けた具体的な演出計画など式典行事の検討を進める

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－４－２ 自然とのふれあいの推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>自然公園・森林公園や自然学習施設を自然の観察や環境学習の場として活用し、県民の身近な自然とのふれあいを推進します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(自然公園・森林公園等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園、自然歩道等の利用者は当初目標を上回り推移しているほか、ふるさと森林公園、県民の森、しまね花の郷でも、多くの利用者に親しまれている。一方、各施設で老朽化が進む等により、維持管理のコスト、労力を要している。 ・しまねの自然公園満喫プロジェクトによって、遊歩道や看板等の整備、各地域協議会での自然体験プログラムの造成、トレッキングなどのモニターツアーの実施により、利用者増に一定の成果が出ているが、ガイド人材が不足している。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークについては、展示施設の整備等を進めているものの、認知度不足等により、交流人口増などの具体的な数値に結果が表れていない。 <p>(自然学習施設の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクアスやサヒメル、ゴビウスでは、学習要素を取り入れた企画展示の実施や、体験イベントの開催等などにより、多くの県民等へ自然の観察や環境学習の機会の創出につながったが、施設によっては入館者数が鈍化している。展示内容の価値を伝える工夫や、魅力あるイベントの開催等に引き続き取り組む必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(自然公園・森林公園等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと森林公園、県民の森は安全かつ快適に利用できるよう維持管理しながら計画的な施設整備を行うとともに、突発的な修繕等への迅速な対応に努める。 ・しまねの自然公園満喫プロジェクトにより、遊歩道や案内看板等の整備を引き続き行うとともに、体験プログラムの充実やガイド養成等を行うために地域協議会を支援し、利用しやすい環境整備に努める。また、広域モデルツアーの実施などにより国内外からの来訪者の増加を図る。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、SNS活用等による情報発信、来島者の満足度向上のためのガイド養成や旅行商品の開発、島民対象の学習会の開催や学校教育との連携による人材育成を行うとともに、これらの活動拠点となる拠点・中核施設も整備する。 <p>(自然学習施設の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクアス、サヒメル、ゴビウスの各施設において、新たな魅力を感じてもらい各種イベントの開催や、情報発信の強化などにより利用者の増加を図る。また、展示内容の価値や魅力が伝わるよう工夫し、利用者の満足度向上に努める。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－２ 自然とのふれあいの推進
-------	---------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	自然公園等の年間利用者数	1,292.2	1292.2 (978.0)	1,179.6	1292.2 (978.0)	万人
2	○	自然学習施設の年間入場者数	629.0	626.0 (621.0)	579.0	626.0 (621.0)	千人
3		隠岐島 交流人口数(推定入島客数)	132.9	150.0	123.8	150.0	千人
4		隠岐ジオパークのユネスコ世界ジオパークの再認定及びその継続	1.0	1.0	1.0	1.0	件
5		大山隠岐国立公園（島根県内）訪日外国人利用者数	—	17.0	R2.1月頃 公表予定	20.0	千人
6		花ふれあい公園「しまね花の郷」入園者数	63,421.0	65,000.0	66,983.0	70,000.0	人
7		ふるさとの森利用者数	11,786.0	12,900.0	12,026.0	13,300.0	人
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	---------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	県立しまね海洋館の管理運営	日本海を中心とした水生生物の間近で見ることのできる場を創出し、質の高い自然学習の機会や、遊空間を広く県民等に提供する。	212,539	216,332	しまね暮らし推進課
2	自然公園管理事業	安全で快適な利用の確保を図る。	25,486	94,814	自然環境課
3	中国自然歩道管理事業	安全で快適な利用の確保を図る。	37,450	33,150	自然環境課
4	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。	307,622	328,934	自然環境課
5	花ふれあい公園事業	①多くの県民が四季を通じて花に親しみ、ふれあえる暮らしが実現される。 ②「島根の花」の情報発信により、花きの消費拡大や生産振興が図られる。	84,273	84,856	農産園芸課
6	宍道湖自然館管理運営事務	島根の汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、島根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。	111,271	113,005	水産課
7	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	平成25年9月に世界認定となった隠岐ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る。	49,654	77,458	自然環境課
8	森林林業体験活動推進事業	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する。	40,460	43,242	林業課
9	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す。	426,415	512,634	自然環境課
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

名称	県立しまね海洋館の管理運営				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、質の高い自然学習の機会や、遊空間を広く県民等に提供する。		212,539	216,332
今年度の取組内容	水生生物等の展示、調査研究、学習機会の整備、意識啓発などを行うため、指定管理者制度により施設の管理運営を行う。 指定管理者制度の円滑な運営にあたり、指定管理者である公益財団法人しまね海洋館との連絡調整や老朽化した備品等の更新・修繕を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 入館者の動態やニーズ、しまね海洋館の課題等を把握するためのアンケート調査を実施 広報宣伝の重点地域として山陽方面でのPRを強化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	県立しまね海洋館の入館者数	目標値		36.9	36.9	36.9	36.9	万人以上	
	式・定義	実数(公益財団法人しまね海洋館からの報告値)	実績値	37.4	35.8	28.8	33.4			
			達成率	-	97.1	78.1	90.6	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○入館者数は、本館シロイルカプール改修工事が終わり、シロイルカパフォーマンスを再開したため、対前年比115.7%、45,281人の増となった。

○学習機会の提供として、各種教育活動の受け入れや出張講話等を実施。

- 学校教育課程の受け入れ：61件、2,658名
- 保育園、子供会等の受け入れ：45件、1,577名
- 出張講話、観察指導：65件、2,320名
- 職場体験、実習等の受け入れ：15件、18名

○展示生物の繁殖・収集に取り組み、H30年度末の状況は432種、11,091点で、前年比51種、1,765点の増となった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間を延長し、夜間に「ナイトアクアス」開催。イルミネーションや屋台村、体験イベントを実施するなど、新たな集客対策に取り組んでいる。 展示内容に変化をもたせるため、環境学習や海洋資源の保護などの学習要素を取り入れた特別企画展を開催。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 年間入館者数の減少 生物の繁殖・飼育、健康管理等に必要な備品の不足・老朽化
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 他地域での新たな水族館の開館や大型イベントの開催 魅力の低下(他の水族館との差別化、パフォーマンス等の恒常化) 国内外の観光客への認知度不足 繁殖、飼育に必要な備品が多数あること、また、医療機器は高額なものが多いため、一括の更新等は困難
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信を強化し、国内外の観光客の誘客を図る。 各種イベントを開催し、観るだけでなく体験をしてもらうことで、新たな魅力を感じてもらい、リピーターの確保を図る。 入館者等を対象としたアンケート調査結果を踏まえ、中長期的な集客対策として、新たな生物の導入や施設整備等も視野に入れた展示のあり方について検討していく。 計画的に医療機器や備品の更新等を行い、環境整備に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称		自然公園管理事業			
目的	誰(何)を対象として	自然公園利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。		25,486	94,814
			うち一般財源	13,346	16,966
今年度の取組内容	県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)では、各公園計画に基づき、公園を利用するための施設(遊歩道、駐車場、公衆トイレなど)が整備されている。このうち、県が整備した遊歩道や施設について、地元市町村に除草、清掃やパトロール等施設の日常管理委託を行う。また、快適な利用ができるよう老朽化施設の修繕など維持管理を行う。更に、自然災害などによる倒木・落石等の処理を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理に努める。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	地元団体による維持管理が可能な箇所について、除草伐採業務を行い、景観の整備を行うこととした。(しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業、H30 地蔵崎(松江市)及び立久患峡(出雲市)について実施)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	自然公園の利用者数	目標値		9330.0	9330.0	9330.0	9330.0	千人
			(取組目標値)		12370.0	12370.0	12370.0	12370.0	
	式・定義	自然公園の利用者数	実績値	12370.0	11657.0	11671.0	11292.0		
			達成率	-	94.3	94.4	91.3		%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携し、危険な箇所を速やかに通行止めにするともに、施設の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高いところから修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 伐採、除草作業により景観の整備を行うことで、自然公園の魅力向上を図った。 利用者数は11,292千人で、目標値は達成したが、取組目標値を達成しなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて連絡や苦情がある。 草木の繁茂により眺望が阻害されているところがある。 公園内の歩道等で、利用が低迷して殆ど人が通らない箇所がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいる。 地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 対象地域が広く施設も多い中で、事業費・体制の不足等により、不具合が出たところから修繕していくことで手一杯な状況。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算を十分に確保し、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 管理を委託している市町村との連携を強化し、地元の協力を得ながら管理運営をしていく。 国立公園満喫プロジェクトと連携して、景観の整備や安心安全で快適な施設整備を行っていく。 老朽化の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、市町村への譲渡や不要な施設の撤去を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	中国自然歩道管理事業				
目的	誰(何)を対象として	中国自然歩道の利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。		37,450	33,150
今年度の取組内容	県全域に渡る中国自然歩道のうち、主にモデルコースとなっている、県が整備した歩道区間・施設について、地元市町村に除草、清掃、バトロール等を委託して日常的な管理を行うと共に、破損・故障箇所の修繕を行い、快適な利用に努める。 また、自然災害などによる倒木処理・落石対策を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理を行う。更に危険箇所については、通行止などの対応により、利用者の安全確保を行う。 また、パンフレットの配布、県ホームページを活用し、中国自然歩道の情報の提供や利用促進を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地元団体による維持管理が可能な箇所について、除草伐採業務を行い、景観の整備を行うこととした。 (しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業、H30 立久恵峡(出雲市)について実施)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	中国自然歩道の利用者数	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	千人
			(取組目標値)		552.0	552.0	552.0	552.0	
	式・定義	中国自然歩道の利用者数	実績値	552.0	526.0	537.0	504.0		
			達成率	-	95.3	97.3	91.4	%	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携し、危険な箇所を速やかに通行止めとするとともに、施設の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高いところから修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 伐採、除草作業により景観の整備を行うことで、中国自然歩道の快適性の向上を図った。 利用者数は504千人で、目標値は達成したが、取組目標値を達成しなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて連絡や苦情がある。 草木の繁茂により眺望が阻害されているところがある。 ルート中に、利用が低迷して殆ど人が通らない箇所がある。 市町村から、管理委託料の不足のため、積算見直しの要望がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいる。 地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 対象区間が広く施設も多い中で、事業費・体制の不足等により、不具合が出たところから修繕していくことで手一杯な状況。 労務単価の上昇により、草刈等管理委託料が不足。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算を十分に確保し、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 管理を委託している市町村との連携を強化し、地元の協力を得ながら管理運営をしていく。 国立公園満喫プロジェクトと連携して、景観の整備や安心安全で快適な施設整備を行う。 老朽化の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、市町村への譲渡や不要な施設の撤去、ルートの見直しを検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業				
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。		307,622	328,934
今年度の取組内容	1. 三瓶自然館及びその附属施設については、指定管理者と協力し下記事業を実施 ①企画展等の開催(春、夏の2回)、自然観察会、天体観察会 ②各種イベント開催などを通して、自然に対する理解を深める取り組みの実施 ③島根県の自然系博物館としての調査研究 ④各種広報活動(PR活動、新聞への寄稿、CATV番組の提供など) ⑤三瓶自然館の再整備、多言語化整備※ 2. 小豆原埋没林の保存対策 ①展示棟外の保存対策について調査設計②展示棟内の保存状態のモニタリング③埋没林公園ガイダンス等整備※ ※ しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業による				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国立公園満喫プロジェクトの拠点施設として三瓶自然館の展示改修、小豆原埋没林公園のガイダンス施設整備を行うこととした。(しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業 H30~設計 H31~工事) ・外国人の利用を促進するため外国人割引を開始した。(H30~)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	サヒメル等の利用者数	目標値		147.0	147.0	147.0	147.0	千人
		(取組目標値)							
	式・定義	サヒメル等の利用者数	実績値	131.0	141.0	133.0	112.0		
		達成率	-	96.0	90.5	76.2	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 成果参考指標の実績値・達成率について：平成30年7月に発生した西日本豪雨災害の影響により山陽・関西方面からの来館者が激減したため達成率が低くなった。
- 来館者さんからの意見として、楽しかった・おもしろい、また来たい、スタッフの対応が丁寧など多くの意見をいただいている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の内容をより深く理解するための関連イベントや、季節毎の自然観察会、体験イベントを積極的に開催した。 利用者数は112千人で、豪雨災害等による影響が大きく目標を達成できなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 三瓶自然館の展示内容について、学術的価値や最新の情報が十分に伝えられていない。 企画展を実施していない期間の来館者数が少ない。 外国人の施設利用がほとんどない。 小豆原埋没林公園の学術的価値が十分に伝えられていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 三瓶自然館は施設・設備の整備後年月を経ており、展示についてもこれまで大幅な更新をしていないため、陳腐化してきている。 外国人が理解できる施設案内や展示内容となっていない。 小豆原埋没林公園には、展示解説的な施設・設備がほとんどない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園満喫プロジェクトの拠点施設として三瓶自然館の展示改修等機能強化を図る。整備にあたっては、フィールドと融合して楽しめる施設、島根の自然を分かりやすく解説する施設へ更新するとともに、多言語化し、外国人来館者の増加につなげる。また、子どもたちが遊びながら自然の大切さを学べる施設として整備を行う。(しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業) 新規来館者対策として、HPやSNSによる情報発信の充実、各メディアの活用、観光協会等と連携したPRを行う。 小豆原埋没林公園にガイダンス施設を整備する。(しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業)

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	花ふれあい公園事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	①多くの県民が四季を通じて花に親しみ、ふれあえる暮らしが実現される ②「島根の花」の情報発信により、花きの消費拡大や生産振興が図られる		84,273	84,856
今年度の取組内容	花ふれあい公園「しまね花の郷」の指定管理者であるNPO法人国際交流フラワー21を通じ、以下の取組みを実施。 ①四季折々の花の企画展示や体験企画など、県民が花に親しむ機会を提供 ②県の花き振興品目を中心とした企画展示や県オリジナル品種の情報発信 ③他施設や他団体と連携した集客の実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・例年入園者数が減少する11～2月の集客対策のため、新企画の実施や展示内容を充実化 ・視覚障がい者の方も香りで花を楽しむ「バラとハーブの小庭」の整備 ・植物の生態や生育環境に重点を置いた花壇整備 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	入園者数	目標値		65000.0	65000.0	65000.0	70000.0	人
	式・定義	年間入園者数	(取組目標値)						
			実績値	63421.0	60285.0	65771.0	66983.0		
			達成率	—	92.8	101.2	103.1	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内の展示植物の地元調達率は平成30年度で99.2%となり、県内花きの消費拡大、PR等にも貢献している。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・入園者増加に向け、4～6月のアジサイ企画展示や展示、花壇の改植、整備、JRとのタイアップした出雲市駅での花装飾展示などに取組み、着実な入園者数の増加により、平成29年度から目標入園者数を達成。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の経年劣化による修繕必要箇所が増加している。 ・月により入園者数の変動がある。 ・年間パスポート利用者が増加している反面、出雲地域以外からの来場者が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕は長期保全計画により実施されるが、建設から年数を経ていることから、修繕箇所が増加、予算が追いついていない状況。 ・特に冬期間については、雪や気温の影響で外出しにくいことが想定される。 ・広域客や観光客への認知度が低い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・予算確保による修繕の早期実施。 ・冬期間の企画の充実など、花き文化振興拠点として、より多くの来場者に花の魅力を感じてもらえる企画の立案と実施。 ・他施設との連携やSNSの活用などの広報活動強化による、観光客や県内広範なエリアへのPR強化。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	水産課
-----	-----

名称 宍道湖自然館管理運営事務					
目的	誰(何)を対象として	一般来館者、一般県民	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根の汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、島根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。		111,271	113,005
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・期間限定イベントや年間パスポート購入者限定イベントの実施によるリピーターに対する付加サービスの提供 ・指定管理者が隣接地で運営する宍道湖グリーンパーク（鳥や昆虫の観察等）と連携した活動の推進及び情報の発信 ・関係機関と連携した教育普及プログラムの充実 ・今後の展示設備の在り方について、指定管理者と連携した施設整備及び改修の検討 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である財団からの寄附による施設整備を実施。 ・特別展の未開催期間にキッズコーナーの設置やパネル展示を実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	入館者数	目標値		105000.0	105000.0	105000.0	105000.0	人
			(取組目標値)		110000.0	110000.0	110000.0	110000.0	
	式・定義	宍道湖自然館の年間入館者数	実績値	124164.0	116153.0	122228.0	132710.0		
			達成率	—	105.6	111.2	120.7		%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・入館者数が11年ぶりに13万人を達成。年間パスポート購入者数が過去最多を記録した。（購入者数2,799人、対前年比137%）
- ・期間限定の新たなイベント（わくわくどっきりザリガニタッチプール、おさかなストラップを作ろう！、ボトルアクアリウムを作ってエビを飼ってみよう！）を開催した。
- ・特別展の未開催期間にキッズコーナーの設置やパネル展示（ラムサール探偵団活動紹介）を行った。
- ・指定管理者である財団からの寄附による施設整備を実施した。（常設展示にシラウオ専用水槽を新設、ボードウォーク更新）
- ・全国初となるシラウオ周年展示記録を更新し、4年目に突入した。
- ・定例自然観察会開催（毎月1回、431名） 学校や公民館への講師派遣(20回、1,037人)
- ・学校、保育園、子供会等の受け入れ(95件、4,230回) 職場体験、実習等の受け入れ(7件、11名)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精によって誕生したシラウオの累代繁殖を続けており、安定した常設展示が可能になった。 ・指定管理者である財団からの寄附による施設整備を実施し、常設展示へのシラウオ専用水槽新設により集客施設としての魅力化を図るとともに、ボードウォーク更新により利便性の向上が図られた。 ・各種教育活動の受け入れや出張講話等を行い、水辺の生き物に対する興味関心と学習意欲の高揚に貢献した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・集客施設として魅力を支える展示設備が陳腐化している。 ・指定管理者が今後一層のサービス向上を図っていくための人員体制が十分ではない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・「あそびっ湖まなびっ湖ひろば」以外の展示設備は、平成13年度の開館当初から改修していない。 ・館内施設の老朽化が進み、修繕費のランニングコストが増加している。特に給排水・電気設備等の機械設備の老朽化が著しく、緊急修繕が必要な状況が発生している。 ・館内サービスの充実に加えて、講師派遣により地域への貢献の場を広げているが、対応できる職員数が限られている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くを占めるリピーターの満足度向上を目指し、定期的新鮮さを取り入れる必要がある。 ・限られた職員により一層の効率的な運営を図っていくとともに、職員のさらなるスキルアップを進めていく必要がある。 ・館内施設の老朽化の現況を調査・確認し、長寿命化計画に盛り込むことで、施設の安全維持のために必要な修繕を計画的に進めていく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業					
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	平成25年9月に世界認定となった隠岐ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		49,654	77,458
今年度の取組内容	地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のため、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会と連携して下記取り組みを実施する ①隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する推進協議会の運営経費の一部を負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取り組み ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパークでの島根の子供を対象とした体験学習の実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国内外の認知度を更に向上させるため、情報発信手法を再検討 ・来島者の満足度を更に向上させるため、個人旅行者への訴求力が高いSNSを活用した商品開発の推進				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	交流人口数(推定入島客数)	目標値	150.0	150.0	150.0	150.0	千人
	式・定義	毎年度140千人を確保しつつ150千人を目指す	(取組目標値)					
			実績値	132.9	122.9	125.3	123.8	
			達成率	-	82.0	83.6	82.6	%
2	指標名	隠岐ジオパークのユネスコ世界ジオパークの再認定及びその継続	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	件
	式・定義	隠岐ジオパークのユネスコ世界ジオパークの再認定及びその継続(4年ごと)	(取組目標値)					
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定(次回再認定は令和3年度)
- 隠岐地域の観光入込客延べ数：H29年186千人→H30年168千人(観光動態調査結果)
- 交流人口数(推定入島客数)：H29年度:125千人→H30年度:124千人
- 隠岐を訪れる外国人観光客：H29年度:1,158人→H30年度:911人(いずれも隠岐汽船利用者のみ)
- ジオサイトの施設整備・維持修繕を計画的に実施
- 隠岐の全小中学校でジオパーク学習の実施、隠岐の3高校での交流事業を実施
- SNSを活用した首都圏誘客広報の実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○令和3年度のユネスコ世界ジオパークの再認定に向けて、平成29年7月の再認定審査における指摘事項(展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等)の対応は進んでいるが、観光振興の面で観光入込客数や交流人口数などの具体的な数値に結果が表れていない
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度がまだ低い ○地元の住民・事業者・行政等が来島者に魅力を伝える仕組みや取組みが十分でない
	② 上記①(課題)が発生している原因	○現在の情報発信手法では、届けたい相手に情報が届いていないため、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観などが観光資源として活用できていない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き以下の分野を柱とする具体的な事業を隠岐4町村及びジオパーク推進協議会と連携して取組む ①情報発信手法の見直し及び強化…映像作家作成動画での情報発信及び、SNSの活用、1ヵ所でのPR等 ②多言語対応の強化…HP(コンテンツ含む)、リーフレット、ガイドブック等の5か国語対応、QRコードの活用等 ③来島者の満足度向上…認定ガイドの養成、ジオパーク関連商品の開発、ジオパーク看板の更新 ④地域への啓発向上…島民対象の学習会・講座・検定・ジオパーク等の実施、ジオパークツアーの養成 ⑤学校教育との連携…児童・生徒へのジオパーク学習、高校の魅力化(3高校の連携事業) ⑥施設・設備の整備…ヒーターセーター、ガイドハウス、人材育成機能を持つ拠点施設・中核機能を整備

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進
-------	------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	森林林業体験活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する		40,460	43,242
今年度の取組内容	ふるさと森林公園： ・適正な公園管理と効果的な公園利用の促進を図る。 ・来園者の安全確保を最優先に、既存施設の計画的な維持・更新、園内樹木の管理を行う。 ・県民の森については森とのふれあいの場として「県民の森ふれあい講座」を14回実施する予定である。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・植栽木の管理コストを軽減するため、植栽木の一部で維持管理が容易になる仕立て方を行った。 ・早くから幹線林道の除雪にとりかかり、来場しやすい環境整備を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ふるさとの森利用者数	目標値		12100.0	12500.0	12900.0	13300.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	ふるさと森林公園(学習展示館)利用者数の過去5年間平均値	実績値	11786.0	12113.0	12196.0	12026.0		
		達成率	-	100.2	97.6	93.3	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

ふるさと森林公園：
 学習展示館の利用者数は、12026人で昨年度を下回ったものの、森の誕生日、里山自然塾など県主催のイベントで4321人の来場者があった。
 県民の森：
 H22年度に「もりのす」とキャンプ場周辺を飯南町に譲渡しており、譲渡施設周辺の維持管理業務は飯南町が行っている。
 県民の森ふれあい講座では自然体験を3講座、木工教室を2講座、登山を9講座の14回を行い279人の参加者があった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	ふるさと森林公園： ・プロポーザル方式による管理運営委託者を決定し、公園利用の促進と適正管理が図られた。 ・来園者の利便性を維持する給水施設を更新できた。 ・ふるさと森林公園、県民の森ともに多くの利用者が訪れ、森林や自然に親しんでもらっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・森林学習展示館の利用者が減ってきている。 ・施設全体が老朽化しており、魅力・特徴ある公園として利用するための快適性が低下している。 ・県民の森は積雪の多い地域にあり、幹線林道への融雪時の法面の土砂の流出や、台風、降雨後の落石、落枝の発生により利用者の安全な通行に支障をきたすおそれがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・開園から20年以上経過し、施設・機器が一斉に老朽化している。園内の樹木も大径・高木化して管理に必要な労力を多く要している。 ・松くい虫やナラ枯れ枯死木が発生し、安全確保のための危険木処理が追いつかない。駐車場においても一部、斜面崩壊が発生しており、立入り制限を設け、応急処置の実施に留めている。 ・県民の森の幹線林道も古いため、法面を保護するネットやガードレールなどの痛みや損傷がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・関係機関と連携して利用方法・区域の集中化等の見直しを検討する。来園者の安全確保を最優先として、計画的な既存施設の維持・更新、および園内樹木の管理を行うとともに、緊急性のある修繕・維持管理への迅速な対応と危険察知の体制を確保する。 ・森のイベントを企画する団体等との連携・協力体制を強化し、新たなイベント等企画を促進する。 ・県民の森では巡視、パトロールなどによる施設管理の徹底と小規模災害への迅速な対応による利用者の安全確保に努める。大規模な災害については県土事務所への情報提供と復旧に向け協力する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあい推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業				
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		426,415	512,634
			うち一般財源	39,328	65,267
今年度の取組内容	<p>平成28年度、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」に大山隠岐国立公園が選定されたことを機に、国立公園をはじめとした県内自然公園（国立公園、県立自然公園等）の受入体制を整備し、国内外からの来訪者の誘致と増加を目指す「しまね自然の公園満喫プロジェクト」に取り組んでいる。</p> <p>平成31年度は、満喫プロジェクトの中核施設として三瓶自然館の展示リニューアルや小豆原理没林公園のガイダンス施設整備、三瓶山地域、半島東部・西部地域の登山道・遊歩道や看板整備などを行うとともに、各地域の協議会と連携して海外旅行会社を招いたモニターツアーなどを実施する。また、プロモーションビデオや多言語パンフ等情報発信の強化を図る。</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>海外旅行会社向けのモニターツアーを実施し、旅行会社へのPRを図るとともに外国人のニーズの把握と受入側の体制の確立を図る。また、韓国などを対象とした複数のモニターツアーや、オフシーズンのモニターツアーの実施などに努める。</p>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	大山隠岐国立公園（島根県内）訪日外国人利用者数	目標値	11.0	14.0	17.0	20.0	千人	
	式・定義	国立公園訪日外国人利用者数	(取組目標値)						
			実績値	11.0	8.9	未			
			達成率	—	100.0	63.6	#VALUE!	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果参考指標の参考としたのは、主要な周辺都市部の外国人宿泊者数及び国立公園訪問比率による推計値である。この結果は、平成29年、前年実績の11千人を下回っている結果となっているので、大山隠岐国立公園に訪れる外国人数が十分に反映されていないと思われる。これは、調査地点が少なく、インバウンド観光が反映する空港やクルーズ船が就航する港などが調査対象となっていないことによると思われる。

参考データとして、環境省が、令和元年6月、大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者数推計を発表しており、この推計値では、平成27年：27,419人、H28年：35,420人、H29年36,098人、H30年46,676人と増加している状況。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 海外の旅行会社を招致するファミトリップや外国人旅行者のモニターツアーなどの実施を行い、SNSでの情報発信や参加者に広めてもらう手法を使ったPRは一定の成果がでている。 また、トレッキングなどのモニターツアーは、オンシーズンだけでなくオフシーズンでも実施し、参加者へのプロモーションや外国人ニーズの把握等を行い、オフシーズンでも十分実施できることが確認できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園等の登山道・遊歩道の整備、看板の多言語化などインバウンド対策が遅れている 国内外における認知度が低い 地元を紹介するガイドが不足している 自然公園への交通アクセスが悪い
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 国の交付金の配分が十分でなく計画的な整備ができない（国の交付金の配分が不安） ガイドの人材育成が不足している ホームページなどインターネットからの情報発信強化や国内外へのプロモーションの強化が必要 自然公園への路線バスなどの公共交通機関の運行が不十分。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国への重点要望など強力な働きかけを行い必要な交付金を十分に配分してもらう 国内外からの来訪者が迷わないよう案内看板やサインの整備、多言語化を行う また、安全安心、快適に利用できる自然歩道等の施設の整備と適切な維持管理を行う 地域の地域協議会への支援により体験プログラムの充実、ガイド養成等を行う 国内外への情報発信強化としてHPでの発信やパンフレット等の多言語化を行う 地域間を結ぶ広域的なモデルツアーを実施する。 また、国・県・市が連携して交通アクセスの手法を検討する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

土木部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－４－３ 景観の保全と創造</p>
<p>施策の目的</p>	<p>自然環境や田園景観、都市景観など地域の優れた景観を守り育て、魅力ある景観づくりを推進し、もって県民に誇りと愛着のもてる県土の実現に資することを旨とします。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(地域の優れた景観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村における景観計画の策定を推進しており、19市町村のうち、9市町で景観計画が策定済みである。現在、美郷町が策定中で、令和2年度以降には、新たに2町が策定予定となっており、着実に景観行政が実施されている。 ・景観重点地区として7市町37地区が指定され、地域の優れた景観が保全されている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年の「しまね景観賞」創設以来、272件を表彰し、多くの県民の皆様に関心をもっていただいているが、地域の優れた景観である受賞物件をもっと多くの皆様に広くPRするためのPR用リーフレットの制作が必要である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(地域の優れた景観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画が未策定の市町村に対して、市町村ごとの実情を踏まえ、財政的支援も継続しながら引き続き、早期の景観計画策定を働きかけていく。 ・しまね景観賞受賞物件を掲載したPR用リーフレットを活用し、地域の魅力ある景観を観光客向けに発信したり、教育施策とも連携し、若い世代への普及啓発を行っていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－３ 景観の保全と創造
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	景観計画策定市町村数（累計）	7.0	10.0	9.0	11.0	市町村
2	○	景観重点地区数（累計）	33.0	39.0	37.0	41.0	地区
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ-4-3 景観の保全と創造
-------	----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	魅力ある景観の保全創造事業	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す。	12,668	18,835	都市計画課
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創造
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	土木部 都市計画課
-----	-----------

名称	魅力ある景観の保全創造事業				
目的	誰(何)を対象として	県・県民・市町村・事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す		12,668	18,835
			うち一般財源	1,173	1,578
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の景観計画策定 H30末 9市町(松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、奥出雲町、津和野町、海士町) → R元年度 1町(美郷町：策定中) ・景観アドバイザーの派遣 ・しまね景観賞の募集、表彰、PR用リーフレットの制作 ・ふるさと島根の景観づくり補助金(築地松景観保全対策推進協議会、景観計画策定・1町：美郷町) ・条例に基づく大規模行為等届出審査事務(100件程度の見込み) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年の「しまね景観賞」創設以来、272件を表彰し、多くの県民の皆様に関心を持ってもらっていることから、これまでの受賞物件を広くPRし、景観づくりの取組を県内外に発信するとともに、観光施策(観光客誘致)との連携と若い世代に対する普及啓発(教育)を図るため、「PR用リーフレット」の制作を行うこととした。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	景観計画策定市町村数(累計)	目標値	8.0	9.0	10.0	11.0	市町村
	式・定義	景観計画を策定した市町村の数	実績値	7.0	8.0	9.0	9.0	
		達成率	—	100.0	100.0	90.0	—	
2	指標名	景観重点地区数(累計)	目標値	35.0	37.0	39.0	41.0	地区
	式・定義	市町村が景観計画で特に重要と定めた地区の数	実績値	33.0	34.0	37.0	37.0	
		達成率	—	97.2	100.0	94.9	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・市町村による景観計画策定状況(令和元年7月末)
H27末：7市町(松江市、出雲市、津和野町、大田市、奥出雲町、江津市、益田市) H28：1町(海士町) H29：1市(浜田市)
▶R元：1町(美郷町・策定中) R2以降策定予定：2町(隠岐の島町、邑南町)
- ・景観アドバイザーの派遣要請 1件：延べ人数2名(平成4年の制度創設からの累計・・・346件：延べ人数610名)
- ・しまね景観賞の応募件数 104件(受賞：9件)(平成5年の応募開始からの応募累計・・・3,250件(うち受賞：272件))
- ・ふるさと島根の景観づくり補助金交付申請実績 2件
- ・条例に基づく大規模行為等の届出件数 141件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による景観計画の策定状況は、県内19市町村中、9市町が独自の計画を策定したことで、よりきめ細やかな景観行政が実施できている。 ・しまね景観賞は、受賞を契機に住民の励みとなり地域活動が進展したり、来訪者が増加したり、地域振興に資するなど効果が現れている。また、受賞物件のパネル展示には多くの来場があり、景観への意識啓発にも効果があった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ア) 景観計画未策定の10市町村へ外向き、計画策定に向けて説明等を行うが、7市町村の計画策定の見通しが立っていない。 イ) 景観アドバイザー派遣制度のPRを行うが、活用が少ない。 ウ) ふるさと島根の景観づくり補助金のうち、築地松の景観保全助成金の限度額が低いと、個人の負担が大きい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 市町村規模が小さく、人員体制や財政事情、景観計画策定への優先度が低く進展しない。 イ) 景観アドバイザーの活用メリットと制度への理解と周知が伝わっていない。 ウ) 築地松の保全経費のうち、剪定費用(人件費・処分費)が増大している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 景観計画未策定の10市町村へは、景観行政への有効な取組内容や理解と課題解決への支援、及び計画策定に向けての補助金制度を継続する。 イ) 「景観アドバイザー制度」の活用メリットなど制度内容が分かるよう、市町村連絡会議や部内所属長会議等、各種会議へ情報提供などPRを強化する。 ウ) 剪定費用が増大していることで、補助金の上限額を見直さないと、個人への負担も増え、今後、築地松の維持管理にも影響することから、実態調査を実施し見直しに向けて検討する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

教育庁

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－４－４ 文化財の保存・継承と活用</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民が、全国に誇る島根固有の歴史・文化に理解を深め、次の世代へ保存・継承するとともに、魅力ある地域づくりのために、積極的な活用を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(文化財の保存・継承と活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の文化財調査が進み、新たな文化財や日本遺産等の指定・登録が着実に進んでおり、それらを活用した取組も進みつつある。一方で、文化財の所有者が文化財を維持・管理していくことが難しくなっている事例がある。 ・県内外で実施したシンポジウムや講座、セミナーなどには多くの参加者があり、その反応も良好で島根の文化財などへの興味関心が高まるなどの成果があったが、島根の歴史・文化が豊かで、文化財の活用等がされていると思う県民の割合は横ばい傾向であり、広く県民に対して島根の歴史・文化等への理解や関心を一層深めていくことが課題である。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(文化財の保存・継承と活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産や国宝・重要文化財などの歴史文化遺産を良好な状態で次世代に継承するため、保存修理や伝統文化の継承活動などの支援を推進する。 ・島根の歴史・文化について関心を深めてもらうため、体系的な調査研究を進め、その成果を展覧会や、県内外でのシンポジウム、講演会などにより、広く情報発信する。 ・国内外からの来訪者に島根の歴史・文化の魅力や価値を知ってもらうため、歴史的建造物の復元や先端映像技術を用いた文化財の「見える化」などを進め、古き良き歴史・文化を体感できるような取組を進める。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－４ 文化財の保存・継承と活用
-------	----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	島根の歴史・文化が豊かで、文化財の保存・継承と活用がされていると思う人の割合	68.5	70.0	64.5	70.0	%
2		国指定・県指定文化財の総指定件数	790.0	799.0	819.0	802.0	件
3		文化財活用度（文化財の見学活用度数（出雲地域の代表的な史跡等（松江城など8か所）の来訪者数）	714,219.0	700,000.0	600,527.0	700,000.0	人
4		主要施設への入館者数（八雲立つ風土記の丘）	24,572.0	24,000.0	23,607.0	24,000.0	人
5		入館者数（古代出雲歴史博物館）	255,937.0	200,000.0	240,946.0	200,000.0	人
6		講座・シンポジウム・記念行事参加人数（島根の歴史文化活用推進事業）	6,800.0	6,300.0	5,283.0	6,300.0	人
7		子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベントの総参加者数、風土記の丘レンタサイクル等の利用者数	1,633.0	1,750.0	1,854.0	1,800.0	人
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	指定文化財等保護事務	県民及び文化財所有者を対象として、県民が郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるようにする。	3,464	4,289	文化財課
2	歴史遺産保存整備事業	県民、文化財所有者及び保持団体を対象として、文化財の滅失や損壊を防ぎ、将来へ確実に継承していく。	101,069	127,914	文化財課
3	八雲立つ風土記の丘事業	県民及び県外からの来訪者を対象として、風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じるようにする。	61,163	61,744	文化財課
4	古墳の丘古曾志公園事業	県民及び県外からの来訪者を対象として、古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深める。	6,131	6,246	文化財課
5	古代出雲歴史博物館管理運営事業	鳥根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に鳥根の歴史文化の魅力発信し、理解してもらう。	363,321	357,533	文化財課
6	埋蔵文化財保護事務	県民(開発事業者)を対象として、開発にあたり貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整がとられるようにする。	5,581	27,225	文化財課
7	文化財活用事業	子供から高齢者まで幅広い世代に鳥根県の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思ふ心を醸成し、県民の心の豊かさの向上に寄与する。	3,177	3,214	文化財課
8	埋蔵文化財調査センター事業	開発地域内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにして、情報を県民に還元すると同時に開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い適正な公共事業の促進を図る。	471,784	584,727	文化財課
9	古代文化の郷「出雲」整備事業	県民及び市町村を対象として、出雲部に存在する貴重な文化遺産を、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートとして活用してもらう。	21,018	16,027	文化財課
10	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	県民、国民等を対象として、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、未来に継承していく。	105,644	128,304	文化財課
11	古代文化研究事業	しまねの豊かな歴史文化の研究成果を情報発信することで、県民に郷土に対する自信と誇りを高めてもらうとともに、県外の人々に鳥根県の魅力を知ってもらう。	28,336	44,844	文化財課
12	鳥根の歴史文化活用推進事業	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方々にはしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらう。	107,084	301,026	文化財課
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	文化財課
-----	------

名称	指定文化財等保護事務				
目的	誰(何)を対象として	①県民 ②文化財所有者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民が郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるようにする。		3,464	4,289
			うち一般財源	3,464	4,289
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県文化財保護審議会の開催 ・文化財保護法や島根県文化財保護条例等に基づく指定文化財の調査・指定事務及び修理・整備指導 ・文化財愛護意識醸成のための普及啓発事業や博物館法に基づく博物館の登録事務 ・銃砲刀剣類取締法に基づく銃砲刀剣類登録事務 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県指定の候補となる文化財を新たに選定し、調査に着手した				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	国指定・県指定文化財の総指定件数	目標値		793.0	796.0	799.0	802.0
			(取組目標値)					822.0
	式・定義	国指定文化財件数+県指定文化財件数+登録文化財件数+国選択文化財件数	実績値	790.0	791.0	807.0	819.0	
			達成率	-	99.8	101.4	102.6	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度は国指定有形文化財として、上塩冶築山古墳出土品(出雲市)が指定された。また、登録有形文化財として保性館幽泉亭(松江市)、常松家住宅(出雲市)、上野家住宅(出雲市)、酒持田本店(出雲市)が登録された。登録記念物としては糸原氏庭園(奥出雲町)が登録された。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	島根県文化財保護審議会委員や、文化財各分野の専門家と連携し、県内の文化財調査が進み、文化財指定等が着実に進んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財所有者によっては、指定文化財の将来にわたる維持管理について不安を感じている。 ・文化財を多く所有する寺社等で、文化財を保存管理していくことが難しくなっている事例がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存環境を整えるにあたり、所有者における過重な経済的負担がある。 ・人口減少や高齢化といった社会構造の変化などにより、寺社の檀家や氏子が減少しているところがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を修理するための財政支援制度や、保存環境の整った博物館・美術館等の施設への寄託等の手段があることを所有者に向けて提案を行っていく。 ・県内の優れた文化財のうち未指定のものについて、その価値を調査・研究史新たな指定を目指すことなどにより、島根の歴史・文化の次世代への保存・継承を着実に進めていく。 ・文化財保護の機運を醸成するため、より積極的な文化財の活用を検討していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

名称	歴史遺産保存整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、文化財所有者、保持団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	文化財の滅失や損壊を防ぎ、将来へ確実に継承していく		101,069	127,914
			うち一般財源	85,433	115,128
今年度の取組内容	国及び県指定の文化財のうち、経年による傷みが進んで保存が危ぶまれるものについて、その修理に要する経費の一部を助成する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村と随時情報共有を図り、可能なものについては事業費が大きくなる前に事業が開始できるよう調整を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 補助要望充足率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 助成採択件数/助成要望件数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
指定文化財の保存修理状況 ○平成30年度で事業が完了したもの 県指定史跡津和野藩校養老館、県指定有形文化財旧周吉外三郡役所庁舎 ○継続して事業実施しているもの 重要有形民俗文化財 国宝松江城天守、菅谷たたら山内など ○令和元年度から事業を開始するもの 重要文化財木幡家住宅保存修理事業、重要無形民俗文化財佐陀神能舞殿伝承活用事業								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	津和野藩校養老館など保存修理が終了したものについては、将来へ確実に引き継いでいくことが可能となるとともに、修理後には公開・活用が行われることにより、地域の観光振興等に寄与している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	文化財所有者が個人の場合、保存修理や維持管理にかかる所有者負担分の確保が難しい場合がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	傷みが進行すると、保存修理にかかる費用が大きくなるため
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	文化財の状況を所有者・地元教育委員会・県・国等と共有し、傷みが進行し事業費が大きくなる前に保存修理事業に取りかかれるよう調整を行い所有者負担の軽減を図るとともに、計画的に事業実施をすることで限られた予算で要望に応えられるようにする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	文化財課
-----	------

名称	八雲立つ風土記の丘事業				
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの来訪者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じるようにする。		61,163	61,744
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語パンフレットやホームページ、SNS等を活用した情報発信、史跡音声ガイド端末や電動アシスト自転車による利用促進を図る。 ・近隣学校及び公民館の行事受け入れ、大・小ささまざまなイベントの開催、魅力的な展覧会を開催する。 ・展示内容の充実、複数ある施設の維持・管理・運営を確実にやっていくとともに、ガイド養成などによる専門的知識を有した人材の確保など、長期的、計画的な視点に立った運営を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・松江市内のほか、新たに安来や米子市内の小学校などを対象とした施設利用誘致を実施				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	主要施設への入館者数	目標値		24000.0	24000.0	24000.0	24000.0	人	
	式・定義	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数	実績値	24572.0	23910.0	22819.0	23607.0			
			達成率	-	99.7	95.1	98.4	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・総入館者数(展示学習館、土層見学施設、ガイダンス山代の郷) 23,607人(前年度比788人増)
- ・企画展開催数 展示学習館(企画展2回、ミニ企画展5回)、ガイダンス山代の郷(ロビー展4回)
- ・普及活動事業として、土器や勾玉などの製作体験教室、風土記の丘教室、風土記植物園での観察会、こどもまつりなどの各種イベントなど、様々な企画を実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等と協力して開催した「こどもまつり」(5/5開催)は約2,400人と過去最高の来訪者があった。 ・親子向けのミニ企画展「きて!みて!さわって!古代の島根パート2」では、3Dプリンターなどの最新技術を活用して復元された埴輪等を展示するなど、文化財への興味、関心を高める取組を行った。 ・敷地内の植物園について、地元の各種ボランティア団体・個人の協力を得て、草取りや清掃活動を行い、良好な環境を維持できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性・史的価値の高い展示を行い、熱心な来館者もあるが、観光客などにはなじみが薄く、入館者増につながらない。 ・周辺観光施設との一体的な情報発信が十分でなく、史跡出雲国府跡をはじめとする風土記の丘地内の見学ルートの整備が不十分なため、観光客受入体制が整っていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・風土記の丘各施設の情報が十分に発信できていない。 ・観光客受入体制の未整備
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市の観光部局や周辺施設と連携し、情報発信のさらなる強化 ・展示内容や手法の見直しによる入館者(来場者)の満足度向上 ・にぎわい創出や、良好な施設環境維持を図るため、地域関係者、関係機関とさらなる連携を強化

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育庁文化財課
-----	---------

名称	古墳の丘古曾志公園事業				
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの来訪者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深める。		6,131	6,246
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全確保のために、施設の適切な維持管理に努める。 費用対効果や長寿命化の観点から、良好な利用環境確保のため、設備の修繕に努め、事故を誘発するおそれのある設備、不要な投資を招く可能性のある設備の撤去についても検討する。 地元公民館や埋蔵文化財調査センター等の協力を得て、各種イベントの開催や学校等への広報活動を積極的に行い、施設(史跡)への理解を深める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 既存イベントに加え、地域の小学校等を対象とした施設利用促進イベントの開催 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	事故発生件数	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	事故発生件数	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
		達成率	-	-	-	-	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 指定管理者により園内は良好な環境に保たれているが、建築物・構造物・備品共に老朽化の進行している。
- H30、6月に「島根県立古曾志公園(利用促進)委員会」を開催し、地元自治会と意見交換を行った際、「利用促進に向け、適宜施設の修繕や公園の積極的な情報発信を行ってほしい」等の意見があった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 野外ステージや階段の修繕等により、適切な維持管理、環境整備を行い、安全に公園を利用できる環境が保たれ、公園内での事故は発生しなかった。 地域団体と連携して「古曾志公園の紹介しまね遺跡ガイド」や「平成31年の初日の出を見る集い」等の自主事業や周辺自治会、小・中学校への広報活動により、利用促進を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 建築物や構造物の発錆劣化や機器の故障等、全般的に老朽化が進行
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 開園後25余年を経過 経費的な問題で抜本的な修繕が困難
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な園内の見回りや施設の保守点検により、利用者の安全確保を図る 老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果をふまえ今後の対応を検討

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育庁文化財課
-----	---------

名称	古代出雲歴史博物館管理運営事業				
目的	誰(何)を対象として	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を生かし、理解してもらう。		うち一般財源	288,015
今年度の取組内容	島根の歴史文化に関する研究成果の情報発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を理解してもらうため、以下のような業務を実施。 ・学芸業務：県内外の方々に対して、島根の歴史文化を知ってもらうため、県内の出土品や歴史資料の展示公開及び情報発信を実施する。 ・交流普及業務：県内外の方々に対して、島根の歴史・文化を理解してもらい知ってもらうため、各種講座やイベントなど交流・普及事業を実施する。 ・広報・管理業務（指定管理）：県内外の方々に対して、郷土の歴史・文化を発信する重要な拠点施設になることを目的に、指定管理者に委託して、効果的な広報及び適切な維持・管理を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	2020年1月から3月に県外で特別展「出雲と大和」を開催するため、展示、保存管理する文化財が館内に少なくなり、文化財への影響を最小化できるこの時期を捉えて以下のとおりメンテナンスを実施。 ・文化財の展示及び保存上の問題の改善 ・施設・設備の不具合解消 ・研究成果等を踏まえた展示内容の充実				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	入館者数	目標値		220000.0	220000.0	200000.0	200000.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	入館者数	実績値	255,937.0	242,734.0	265,071.0	240,946.0		
		達成率		—	110.4	120.5	120.5	—	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率		—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・出雲大社「平成の大遷宮」の効果が落ち着いたことで平成27年度以降の入館者数は25万人前後で推移していたが、平成30年度は4月の県西部を震源とする地震や7月の西日本豪雨等の影響もあり、入館者数は25万人を下回った。 ・普及交流事業として博学連携プログラムを実施しており、学校団体で86校、約4,400名の来館利用があった。 ・学芸業務の成果として企画展を4回実施した。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 観覧後の感想を「大変良かった」、「良かった」とした人が約97%と入館者の満足度が非常に高かった。また「何度も来たい」、「もう一度来たい」とした人が約80%あった。(利用者満足度調査アンケートによる) 相互誘客の取り組みとして出雲大社と歴博を組み合わせたツアーを引き続き実施し、7,206名の参加があった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 出雲大社大遷宮後、入館者が減少傾向にある。 展示、保存する文化財を適切に管理するための環境が十分でない。 入館者から、展示の説明文字が小さい、説明地図が見えにくい、外国語表記がほしいなど、様々な要望が寄せられている。 最新の情報に基づく展示が十分にできていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 出雲大社を訪れる観光客の取り込みが十分できていない。 県内からの入館者数の割合が低く、若年層の来館も少ない。 開館から11年を経過し老朽化等による課題が顕在化しているほか、多様な入館者からの要望への対応や、最新の情報などに基いた展示を実現するため、大規模な修繕とそれに要する時間が必要である。 寄託、寄贈資料が増加し、収蔵スペースの不足が生じている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 特別展「出雲と大和」の開催に併せて大規模メンテナンスを実施。 指定管理者により県外へのセールス活動の強化、海外からの誘客に向けたPRの強化や受け入れ態勢の充実を図る。 地元関係者やマスコミなど地域との連携を引き続き強化し、地域に向けたPRを行う。 常設展に加えて、企画展、特別展等の内容を魅力的かつ充実させ、施設の適切な管理運営を行う。 専門知識を有した人材の確保など、長期的視点に立った運営に努める。 「神門通りおもてなしステーション」と連携し、地元商店街との相互誘客を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育庁文化財課
-----	---------

名称	埋蔵文化財保護事務				
目的	誰(何)を対象として	県民(開発事業者)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	開発にあたり貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整がとられるようにする。		5,581	27,225
			うち一般財源	3,194	14,704
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財の予備調査(分布・試掘調査)を実施し、県民及び開発事業者に対して、結果を周知する。 重要な埋蔵文化財の保護のため、事業者や調査を実施した市町村教委に対し、開発区域内の遺跡の保存方法等の取り扱いについて協議を行う。 適切な埋蔵文化財調査を実施できるようにするため、埋蔵文化財発掘調査を実施する市町村教委に対し、専門職員等による技術的指導を実施する。 埋蔵文化財の保護に必要な措置を図るため、一定面積以上の土地を開発しようとする者に対して、文化財保護法に基づき審査を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地の把握と情報の追加、更新を進めていくため、GISを定期的に更新する。必要があることから、両者で役割を分担することで作業の効率化を図る。 また、実施体制の整備と強化を図るため、埋蔵文化財調査センターと協力してGIS研修を実施するなど、習熟度の向上とシステムの整備を進める。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	計画段階での協議を経ず着工する開発事業の数	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	
	式・定義	協議なしで着工する開発事業の数	実績値	0.0	0.0	2.0	1.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名	県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数	目標値	11400.0	11420.0	11440.0	11480.0	
	式・定義	県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数	実績値	11370.0	11417.0	11451.0	11480.0	
			達成率	-	100.2	100.3	100.4	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知の埋蔵文化財包蔵地の取り扱いは、周知され定着してきたが、事前協議が適切に行われないまま工事着手される事例が1件発生した。 県及び市町村教委が分布調査・試掘調査を実施し、周知の埋蔵文化財包蔵地を新たに29箇所確認した。 島根県では、島根県統合型GISにおいて、島根県遺跡マップの公開を行っており、周知の埋蔵文化財包蔵地の周知に努めた。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村教委が分布調査や試掘調査を実施したことにより、周知の埋蔵文化財包蔵地の把握が進み、埋蔵文化財の保護に有効であった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村教育委員会が実施した分布調査・試掘調査・本発掘調査に基づき、島根県遺跡マップを公開しているが、GIS操作に対する習熟度の問題や、更新データ確認に時間を要すなど、遺跡マップの更新が滞っており、最新情報が十分に反映されているとは言えない状況。 開発事業者等が事前の調査や協議を行わずに工事着手する事例が発生している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 島根県遺跡マップの公開にあたり台帳整理のための人員を確保するなどし、公開作業に取り組んだが、更新については、市町村でも情報の編集が可能なシステムとなっているにもかかわらず、運用にいたっておらず、情報提供を受けた県が更新する状態となっている。 市町村の埋蔵文化財担当職員が、事業者等に対しての必要な手続きの周知を十分に行っていないため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根県遺跡マップの市町村も含めた適切な運用に向けた仕組みづくり。 周知の埋蔵文化財包蔵地と開発の際に必要な手続き等について、市町村HPやチラシ等による周知の促進。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用

1 事務事業の概要

担当課 教育庁文化財課

名称		文化財活用事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	子供から高齢者まで幅広い世代に島根県の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思いう心を醸成することで、県民の心に豊かさの向上に寄与する。		3,177	3,214
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 心に残る文化財子ども塾：県内の小中学校及び特別支援学校を対象とした古代体験活動や遺跡見学等の出前授業 文化財講座『いにしえ倶楽部』：親子等を対象とした体験活動、一般の方を対象とした座学講座 埋蔵文化財調査センター講演会：一般の方を対象に、発掘調査の成果等を情報発信する講演会 まちあるきイベント等：県内の史跡等の文化財を題材にした「さんいん史跡日和」、発掘調査現場を一般公開する現地説明会 風土記の丘レンタサイクル等：風土記の丘展示学習館及びガイダンス山代の郷での無料レンタサイクル及び音声ガイドの貸出 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> レンタサイクル及び音声ガイドの貸出について、受付での積極的な声かけ等を行い利用者の増加を図る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベントの総参加者数、風土記の丘レンタサイクル等の利用者数	目標値		1650.0	1700.0	1750.0	1800.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	子ども塾・いにしえ倶楽部受講者数+まちあるきイベントの総参加者数+風土記の丘レンタサイクル等の利用者数	実績値	1633.0	1842.0	1801.0	1854.0		
			達成率	-	111.7	106.0	106.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 県内小・中学校及び特別支援学校数：平成29年度318校、平成30年度315校 児童・生徒数：平成29年度534,170人、平成30年度53,414人 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施しており、文化財イベント・講座への参加希望者は定員を上回るものが多い 子ども塾の実施校及び参加者数は平成29年度26校724人から平成30年度28校728人に増加
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> まちあるきイベント等のうち「さんいん史跡日和」について、県主催プログラムの参加者が少ない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 「さんいん史跡日和」や各プログラムの魅力が伝わっていない。 広報開始時期がプログラム開催日と近く、十分な広報期間が取れていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> より効果的に文化財の魅力が伝わるよう、プログラム内容を工夫し、広報誌の内容を見直す。 広報開始時期を早めに設定し、多様な広報媒体を利用して情報発信を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育庁文化財課
-----	---------

名称	埋蔵文化財調査センター事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、公共事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	開発地域内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにして、調査で得た情報を県民に還元すると同時に開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。		471,784	584,727
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の価値を明らかにし、保存や活用を図るために、国土交通省や県（土木部）等が広域的に行う公共事業予定地の埋蔵文化財調査を実施する。 埋蔵文化財関係資料を有効活用するため、埋蔵文化財調査センター施設・設備及び収蔵する遺物や図書等の関係資料を、良好な状態で維持管理する。 発掘調査の成果や文化財関連事業に対する理解を深めてもらうために、県民に対し広報等を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関（市町村等）の協力を得つつ、発掘調査体制の整備を図る。 国交省や県土木部と密な連絡調整を図り、効率的な調査計画に基づいた調査を行う。 専門職の管理職を調整担当にし、迅速かつ円滑な調整が行なう。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	発掘調査が円滑に行われなかった件数	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	遅延した発掘調査件数	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

公共事業に伴う発掘調査は、開発事業者と調整を図りつつ計画的に実施している。現在、山陰自動車道の事業着手済み区間での発掘調査は、大田静間道路等の一部に残っているが、令和元年度以降は福光浅利道路や松江北道路、国営圃場整備などの事業化も予定されており、発掘調査の増加が見込まれることから、今後も調査量の増加に対応できるように調査体制を維持・整備することが必要となる。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 本発掘調査に先立ち、試掘調査を先行して進め、見込まれる調査量を事前に把握している。 発掘調査の成果については、現地説明会やパンフレット作成、講演会などの実施回数を増やすことにより、埋蔵文化財に対する県民の興味関心に資するとともに、より深く地域の歴史文化の解明を求める県民のニーズに応えられるよう努めている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	埋蔵文化財調査センター全体の業務量が増加し、発掘調査の円滑な実施に苦慮している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	山陰自動車道の複数路線の同時的な発掘調査は一部の路線や福光・浅利道路事業が未着手であり、中国電力変電所・送電線事業など今後も複数の事業が着手予定であることにより、本発掘調査及び試掘調査の業務量が増加している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> これまで以上に、関係機関との連携を密にし、効果的に調査を実施する必要がある。 試掘調査については、圃場整備事業、山陰自動車道の路線計画に基づき、市町村との役割分担を進める必要がある。

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	教育庁文化財課
-----	---------

名称	古代文化の郷「出雲」整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民・市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	出雲部に存在する貴重な文化遺産を、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートとして活用してもらう。		21,018	16,027
今年度の取組内容	風土記の丘地内に所在する平成30年度に買上げた「山代二子塚」の追加指定地を2カ年計画で整備する。また、「山代郷北新造院」の追加指定地の整備に向けた測量を行う。これら出雲地域の特色ある史跡等を総合的に整備することにより、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートを設定して古代ロマンあふれるゾーンとして活用できるように資する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 公有地化した未整備地等においては、当面の活用を図るため最低限の説明板設置やガイドブック作成等を進める一方、政庁域を中心とする出雲国府跡の継続的な発掘調査、調査研究に取り組む。 風土記の丘地内や出雲国分寺跡の調査・整備活用に取り組む松江市との連携により、当該地を核とした古代出雲ストーリーを構築するとともに、ストーリーに沿った歴史探訪ルートを設定する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	文化財活用度	目標値		700000.0	700000.0	700000.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	文化財の見学活用度数(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所))の来訪者数	実績値	714219.0	762528.0	686160.0	600527.0	
			達成率	-	109.0	98.1	85.8	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲部の史跡整備及び史跡間のネットワーク化を図る風土記の丘地内整備事業において、その核となる史跡山代二子塚の追加指定及び買上げが行われた。 他の史跡と連携した活用を目的とする史跡ガイドブックを市町村と協力して改訂した。 ふどきのおか日和2018を開催し、のべ132名が参加した。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 山代二子塚の一部を追加指定・買上げすることによって史跡の保護を図ることができた。 出雲国府跡の政庁周辺の発掘調査を実施し、出雲国府跡整備の前提となる遺構の状況や国府中心域の変遷の一端を明らかにすることができた。 活用事業としてふどきのおか日和を開催し、風土記の丘地内における歴史探訪ルートガイドのノウハウを蓄積することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 風土記の丘地内の歴史探訪ルートの整備など、史跡を見学するための仕組みづくりと周知の仕方が不十分のため、利用者数が増加しない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 史跡出雲国府跡を核とする風土記の丘地内での各史跡の整備や歴史探訪ルート整備が不十分 効果的な情報発信の不足
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 整備に向けての継続的な調査研究をすすめ、その成果を公開する。 風土記の丘地内を中心とした古代出雲ストーリーを構築し、史跡間のネットワークを活用した効果的な情報発信 公有地化した未整備地等の効果的な活用

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	文化財課世界遺産室
-----	-----------

名称	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、国民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、未来に継承していく。		105,644	128,304
			うち一般財源	105,644	128,304
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究を継続実施し、歴史文献調査などの研究成果報告書を刊行して全国の図書館や博物館に配布するとともに、調査研究成果についてインターネット等による発信、パネルの製作と巡回展示を行う。 ・伝統的建造物等について保存事業支援を継続し、文化財の適切な保存・整備を行う。 ・県内向け情報発信を拡充し、従来の講座に加え、石見銀山の価値を照会する子ども向けパネルの製作と巡回展示、ワークショップを実施し認知度向上を図る。県外に向け、東京都及び広島県で講座を開催し認知度向上を図る。 ・多言語ウェブサイトを構築し、大田市や石見銀山世界遺産センターと連携して、インバウンドに関する情報発信体制を拡充する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した情報発信 ・子ども向けパネルの制作 ・調査研究成果等のパネル巡回展の実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	調査研究・保存整備の実績について、報告書・一般向け講座等により公表した回数	目標値	8.0	9.0	8.0	8.0	
	式・定義	公表した回数	実績値	10.0	9.0	9.0	8.0	
			達成率	-	112.5	100.0	100.0	- %
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

「世界遺産・石見銀山」の首都圏での認知度は、32.9%（H30年度しまねの観光認知度調査）
 石見銀山遺跡は、広大な面積と多様な構成資産を持つこともあり、その価値を理解することが難しいと言われている。
 （石見銀山遺跡の価値等を理解する機会）
 ○調査研究・・・石造物調査、文献調査、鉱山比較調査等を実施し、研究成果として報告書を刊行。全国の図書館や博物館にて閲覧することができる。
 ○保存整備・・・老朽化した建造物や伝統的建造物の保存活用に向けた修復を実施。修復後は一般公開している。
 石見銀山世界遺産センター（現地拠点施設）において、研究成果を展示している。
 ○情報発信・・・県内外にて関連講座等を開催。各種パンフレットの作成・配布。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究を継続実施し、研究成果として歴史文献調査などの報告書を刊行し、全国の図書館や博物館に配布した。 ・佐鹿山神社や金森家及び伝統的建造物等について、保存事業を支援し、文化財の適切な保存・整備に努めた。 ・県内（第1回益田市・参加者45名、第2回安来市・参加者110名）、県外（第1回広島市・参加者420名・第2回広島市・参加者345名）で講演会を開催し、記録集を刊行。全国の図書館や博物館に配布した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「石見銀山とその文化的景観」について、その価値や魅力が十分に伝わっていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果や、世界遺産としての価値等について、一般の方に対する情報発信が不足している。 ・現地の受入体制の整備（サイン、WiFi設備等）が十分ではない。 ・来訪者が現地にて周遊するための情報提供が十分ではない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果を幅広く伝えるため、報告書の配布に加えインターネット等の活用やパネルの製作・展示を行う。 ・地元大田市と連携、協力し、現地の受入体制の整備（サイン、WiFi設備等）に取り組む。 ・SNSの普及や外国人来訪者の増加に対応した多言語ウェブサイトを構築し情報発信体制を充実させる。 ・来訪前に、現地での案内（ガイド）や周遊コース等の情報が入手が出来るよう、大田市などと連携し、情報発信を充実させる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
担当課	文化財課

1 事務事業の概要

名称	古代文化研究事業				
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県内外の人々に、しまねの豊かな歴史文化の研究成果を情報発信することで、県民に郷土に対する自信と誇りを高めてもらおうとともに、県外の人々に島根県の魅力を知ってもらおう。		28,336	44,844
今年度の取組内容	(1) 企画運営委員会 (2) 古代文化基礎研究事業 特色ある島根の歴史文化に関する基礎研究。①考古基礎資料調査研究 ②風土記調査研究 ③中世・近世史料の多角的研究 ④祭礼行事調査研究 (3) 古代文化研究事業(テーマ研究) 基礎研究をもとに、外部研究員を交え更に3年間の研究を行い、歴博で企画展を実施する。 (4) 調査研究成果の情報発信事業 上記の研究成果を刊行物により情報発信。①『古代文化研究』②『しまねの古代文化』③『古代出雲ゼミナール』④テーマ研究報告書 など				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	(1) 企画運営委員会の実施に際し、委員の参加率向上、また、委員からの指摘事項の改善に対応しやすいよう、第1回委員会実施時期を11月から9月に繰り上げた(H30年より実施)。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	公表された調査研究成果物の件数	目標値	17.0	17.0	17.0	17.0	
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値	17.0	18.0	17.0	17.0	
			達成率	—	105.9	100.0	100.0	— %
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

(3) 古代文化研究事業(テーマ研究)は、毎年2本を新規に開始し3年間研究を実施する。4年目には、研究報告書の刊行と研究の内容を元にした企画展を古代出雲歴史博物館で実施している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	テーマ研究の終了後、古代出雲歴史博物館での企画展実施がスムーズに行われていなかったため、テーマ研究最終年度の3年目から、古代出雲歴史博物館で展覧会実施に向けての連絡会議(3T会議…展覧会の内容検討会議。顧客(ターゲット)・時宜(タイムリネス)・目玉商品(トップオブセールス)を中心に検討)を実施するようになった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	テーマ研究の主担当者が、古代出雲歴史博物館に異動して企画展の主担当者となると、大きな負担が発生して、スムーズに企画展が実施できていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ研究3年目からの企画展準備では、準備期間が短い。 ・テーマ研究の主担当者が、博物館展示業務に不慣れである。 ・古代出雲歴史博物館からのサポート体制も不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ研究開始3年目からではなく、2年目から企画会実施に向けての3T会議を古代出雲歴史博物館と調整して開催する。 ・企画展開催実務習得のため、テーマ研究の担当研究員が他の展覧会の作業に参加できるよう早めに古代出雲歴史博物館と調整し、実務参加を定例化する。 ・古代出雲歴史博物館側でも、将来の企画展の副担当者をテーマ研究2年目には決定し、テーマ研究の主担当者をサポートさせる。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	文化財課
-----	------

名称	島根の歴史文化活用推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、国民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方々にはしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらおう。		107,084	301,026
今年度の取組内容	特別展「出雲と大和」開催、出雲国風土記シンポジウム(東京)開催、東京連続講座開催、出雲国風土記連続講座(松江)開催、隠岐国巡回講座・ワークショップ開催、石見国巡回講座・ワークショップ開催、古代歴史文化賞実施、古代歴史文化に関する共同調査研究実施、日本遺産講座(東京、広島)開催など				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	出雲国風土記シンポジウム(東京)及び東京連続講座を特別展「出雲と大和」のイベントと位置付け、共通のテーマで実施することにより、首都圏におけるより効果的な情報発信、認知度の拡大を図る。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	講座・シンポジウム・記念行事参加人数	目標値		6300.0	6300.0	6300.0	6300.0
		(取組目標値)						
	式・定義	講座・シンポジウム・記念行事参加人数	実績値	6800.0	5626.0	6408.0	5283.0	
		達成率	-	89.4	101.8	83.9	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度は講座、イベント等の開催件数が少なかったことや開催日当日の天候などが影響し、全体の参加人数は昨年よりも減少した。
- 古代歴史文化に関する共同調査研究では、例年東京で実施している講演会に代えて、14県に関わる玉類の展覧会『玉 - 古代を彩る至宝 -』を2館で開催した。
(江戸東京博物館(東京)(観覧者 60,234名)、九州国立博物館(福岡)(観覧者 49,351名))
- また、それに併せ、玉類に係る共同調査研究の成果を一般向けにわかりやすくまとめた成果図書を刊行した。
- 観光振興課及び大阪事務所と連携し、大阪でしまねの歴史文化をテーマとした島根学講座を開催した。(3回 計720名参加)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県内外における講座やイベント、他県との連携事業などを通じ、歴史文化の活用・情報発信に継続して取り組んだ。特に、14県で実施した展覧会では、延べ11万人の観覧者においていただき、多くの方々に古代歴史文化の魅力に触れていただいた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県内外における講座やイベントには、毎年多くの方々に参加していただいているが、全国でのしまねの歴史文化に係る認知度はまだ充分とは言えない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	島根県単独の取り組みのみでは全国へ十分に浸透させることが困難である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・東京オリンピック・パラリンピックが開催されるとともに、日本書紀編纂1,300年の節目である令和2年の1月から、奈良県と共同で東京国立博物館において特別展「出雲と大和」を開催することにより、しまねの歴史文化に係るより効果的な情報発信、認知度向上を図る。・古代歴史文化賞では、共同主催者である他の4県に対し、地元マスコミへの周知や地元書店でのブックフェア開催の働きかけを積極的に行うよう呼びかける。・14県による共同調査研究では、新たな研究テーマである「弥生・古墳時代の刀剣類」に連携して取り組み、全国へ向けた情報発信を積極的に行う。・引き続き、県内外での講座やイベントを開催し、多くの方々に参加いただくことで、しまねの歴史文化の浸透を図る。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	環境生活部
------	-------

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－４－５ 環境保全の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民、事業者、NPO等の団体、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策に取り組むとともに、環境への負荷の少ない社会の実現を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海において、流域の下水道の普及率は大きく進捗しているが、両湖への流入負荷は依然として高く、環境基準が未達成の地点がある。 ・ 宍道湖において、水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。 <p>(地球温暖化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用量は、産業や運輸部門では大幅に減少しているが、生活様式の変化に伴う家電製品の増加や、オフィスのOA化などに伴い、民生部門での削減が進んでいない。 <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の再生利用率は目標を達成しており、産業廃棄物減量税の課税や、その税収を活用した再資源化等の支援などによる成果が上がってきている。 ・ 産業廃棄物減量税により、廃棄物の過度の搬入も抑制されているが、この税制度についての事業者の理解が十分とは言えない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海水質保全事業において、必要性や効果が乏しいと考えられる事業を廃止し、喫緊の課題である「水草」や「メカニズム解明」「アオコ等プランクトン」に係る事業を拡充した。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海における効果的な水質保全策を立案するため、湖沼の汚濁メカニズムの解明に向けて調査研究を行っていく。 ・ 宍道湖を管理する国土交通省に対して水草等の回収・処理など適切な対応を働きかけつつ、県としても国や市と連携して利活用の検討などを行っていく。 <p>(地球温暖化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ効果の「見える化」など普及啓発の方法を工夫し、家庭や職場での省エネ意識の向上を図る。 <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れたリサイクル製品を「しまねグリーン製品」として認定しており、引き続き利用の促進を図る。 ・ 事業者との意見交換を通じて、産業廃棄物減量税の使途やその効果などについて情報提供を行い、税制度への理解を深めてもらう。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－５ 環境保全の推進
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	公共用水域におけるBOD（COD）環境基準達成率	88.2	85.0	85.3	85.0	%
2		宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率	76.5	100.0	70.6	100.0	%
3		放流水の窒素含有量	6.2	8.0	6.2	8.0	mg/l
4		放流水のリン含有量	—	0.4	0.3	0.4	mg/l
5	○	エコファーマー認定件数の累計（平成24年度以降）	2,211.0	2,477.0	2,442.0	2,563.0	人
6		常時監視実施率（大気環境）	97.8	100.0	99.0	100.0	%
7		環境影響評価手続適正実施率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
8		環境基準達成率（騒音）	100.0	100.0	100.0	100.0	%
9		環境基準達成率（ダイオキシン類）	100.0	100.0	100.0	100.0	%
10		高濃度PCB廃棄物処理率	94.2	98.0	96.1	100.0	%
11		海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合	97.3	100.0	93.2	100.0	%
12	○	県内総生産（100万円）あたりの年間エネルギー使用量（前々年度）	21.8	18.4 (20.8)	19.1	17.9 (20.5)	GJ以下
13		うちエコ診断実施数	44.0	300.0	218.0	300.0	世帯
14		しまねストップ温暖化宣言事業者数	2,947.0	3,550.0	3,556.0	3,550.0	団体
15	○	産業廃棄物の再生利用率（前年度）	54.7	56.6	57.3	56.7	%
16		産業廃棄物の最終処分量（前年度）	429.0	255.0	313.0	253.0	千トン
17		不適正処理の割合（産業廃棄物処理施設）	10.0	23.0	23.0	22.0	%
18		産業廃棄物の不法投棄率	0.0	0.0	9.9	0.0	%
19	○	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数	11.0	41.0	20.0	50.0	校
20		親子で取り組む環境活動実施数（幼・保育園等数）	47.0	50.0	51.0	50.0	園

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅲ－４－５ 環境保全の推進			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民の環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる。	49	76	環境生活総務課
2	しまね流エコライフ推進事業	県民、事業者の暮らしやすい地域づくりに向け、環境にやさしいライフスタイルや事業運営を実現する。	178,365	271,684	環境政策課
3	環境保全企画推進費	県民の暮らしやすい地域づくりのため、身近な環境保全に取り組む。	5,439	17,908	環境政策課
4	大気環境保全対策事業費	大気汚染防止により、生活環境が保全されている状態を目指す。	60,595	67,889	環境政策課
5	環境影響評価制度推進事業費	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業の実施に伴う環境影響が回避・低減される。	894	918	環境政策課
6	騒音・振動・悪臭対策費	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている。	70	739	環境政策課
7	公害紛争処理対策事業費	県民が公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる。		275	環境政策課
8	しまねの水環境モニタリング事業費	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている。	14,654	28,931	環境政策課
9	土壌環境保全事業費	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている。	169	256	環境政策課
10	宍道湖・中海水質保全事業費	宍道湖・中海周辺住民を対象として、宍道湖・中海の水質保全が図られ、生活環境が保全されている。	26,395	52,153	環境政策課
11	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者に廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。	68,766	70,000	廃棄物対策課
12	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合が、一般廃棄物の適正処理を行う。	1,945	2,201	廃棄物対策課
13	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	2,296	3,163	廃棄物対策課
14	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者が、適正に処理されるように産業廃棄物の処分先を確保する。	158,800	158,000	廃棄物対策課
15	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	199,863	229,555	廃棄物対策課
16	不法投棄等対策強化事業	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。	26,846	33,402	廃棄物対策課
17	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。	436	796	廃棄物対策課
18	ダイオキシン類対策事業	監視ポイントを定め継続的に監視し、必要な対策を講ずる。	4,230	6,284	廃棄物対策課
19	環境ホルモン対策事業	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	487	657	廃棄物対策課
20	PCB廃棄物処理推進事業	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期間の末日までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	8,466	21,243	廃棄物対策課
21	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	3,818	4,431	農産園芸課
22	資源循環対策推進事業	耕種農家、畜種農家、関係機関及び団体を対象として、農業分野での環境負荷軽減・資源循環を推進する。	451	513	農産園芸課
23	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	65,004	80,631	農産園芸課
24	資源循環型技術経営支援事業	産業廃棄物の発生抑制・減量化又は再利用・再生利用に関する研究開発を促進する。	33,800	41,800	産業振興課
25	鉱業振興対策事業	鉱山周辺の県民の健康保持と地域の環境保全を図る。	805	1,397	産業振興課
26	環境対策を行う企業に対する間接融資事務	県内の中小企業の事業活動に伴う環境への負荷を低減する施設改善に必要な良質な資金を調達できる。	22,229	87,936	中小企業課
27	流域下水道高度処理事業	宍道湖流域東部浄化センターの流入水の窒素及びリンを可能な限り除去し、宍道湖・中海の水質保全を図り、快適な水環境を提供する。			下水道推進課
28	汚水処理施設発生汚泥有効利用事業	汚水処理施設で発生する汚泥を、再資源化など、より有効に利用することで、環境への負荷を低減し、併せてコスト削減を図る。	243,132	274,413	下水道推進課
29	産業廃棄物減量促進基金事務	循環型社会の構築により、生活環境が保全されている。	264,744	181,537	環境政策課
30	電気工事士免状交付事務	電気工事士免状交付事務を民間活用することで、県民の利便性向上を図る。	1,523	1,487	産業振興課
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる		49	76
			うち一般財源	49	76
今年度の取組内容	環境保全(自然環境の保全、快適環境の形成)に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため知事感謝状を贈呈する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	贈呈者数	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0
			(取組目標値)					
	式・定義	過去4年間(H23~H26)の平均受賞者数(8名)以上	実績値	9.0	8.0	7.0	6.0	
			達成率	-	100.0	87.5	75.0	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
過去10年間の受賞者の推移 H21:6名 H22:9名 H23:4名 H24:8名 H25:10名 H26:11名 H27:9名 H28:8名 H29:7名 H30:6名								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	関係課及び市町村に対して、多年にわたり、地域で地道に環境保全活動に取り組まれている方々の掘り起こしを依頼した結果、令和元年度は、7名(個人4、団体3)の推薦があり、審査の結果、7名全員に感謝状を贈呈することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	推薦する市町村に偏りが見られる
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において、推薦ルールの整理がなされていない 推薦する市町村において、表彰事務の優先順位が低いと考えられる
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	推薦団体や本庁各課に対して、推薦依頼時に積極的な掘り起こしを依頼

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	しまね流エコライフ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	暮らしやすい地域づくりに向け、環境にやさしいライフスタイルや事業運営を実現する		178,365	271,684
今年度の取組内容	①環境にやさしいライフスタイルへの転換…しまエコショップの登録・PR、うちエコ診断会の開催支援 ②人づくり・交流の場づくり…学校や地域団体等との連携強化等、クール・ウォームシェアの推進 ③省エネ・省資源社会の推進…環境イベント等での普及啓発、市町村地球温暖化対策地域協議会の活動支援 ④しまね流エコライフの情報発信…ホームページやSNS等での情報発信 ⑤環境と人にやさしい企業づくり…エコ経営相談等の実施、しまねグリーン製品の利活用の推進				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(昨年度に大幅な事業の見直しを実施済み)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内総生産(100万円)あたりの年間エネルギー消費量	目標値		21.4	21.1	20.8	20.5	GJ以下
	式・定義	県内エネルギー使用量÷県内総生産(前々年度実績、速報値)	実績値	21.8	20.6	18.9	19.1	17.9	
			達成率	-	103.8	110.5	96.2		%
2	指標名	産業廃棄物の再生利用率	目標値		56.3	56.4	56.6	56.7	%
	式・定義	再生利用量÷排出量(農業以外)(前年度実績)	実績値	54.7	57.6	60.0	57.3		
			達成率	-	102.4	106.4	101.3	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

2016年度の県内のエネルギー使用量は、計画基準年(1990年度)比で、産業・運輸部門で減少、民生部門で増加

産業部門	15,848TJ	対前年	1.7%	基準年比	△13.1%
運輸部門	14,270		△0.5%		△26.3%
民生業務部門	8,703		△2.9%		17.8%
民生家庭部門	9,263		△2.6%		10.9%
計	48,084		△0.7%		△9.8%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	ア) エネルギー使用量は、産業・運輸部門が大幅に減少しており、取組による成果が上がってきている。 イ) 産業廃棄物の再生利用率は、目標を達成しており、取組による成果が上がってきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) エネルギー使用量が、民生部門で大幅に増加している。 イ) 優れたリサイクル製品を「しまねグリーン製品」として認定しているが、利用が進んでいない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 民生部門のエネルギー使用量の増加は、生活様式の変化や世帯数の増加等による家電製品の増加、オフィスのOA化や店舗等の業態の変化が原因と推測される。 イ) 市場ニーズに応じた製品化のための技術開発のほか、市場開拓などに課題がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 家庭や職場での省エネ意識をさらに向上させることが必要であり、効果の「見える化」を進めるなど、事業実施の方法を引き続き工夫していく。 イ) しまねグリーン製品の利用促進に向けて、関係部局等と意見交換を行い、支援策を検討する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	しまね流エコライフ推進事業
---------	---------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	うちエコ診断実施数	目標値				300.0	300.0	世帯
			取組目標値						
	式・定義	うちエコ診断実施機関による実施数	実績値	44.0	73.0	184.0	218.0		%
			達成率	—	—	—	72.7	—	
4	指標名	親子で取り組む環境活動実施数(幼・保育園等数)	目標値				50.0	50.0	園
			取組目標値						
	式・定義	幼・保育園と連携したミニエコ講座の開催数	実績値	47.0	44.0	49.0	51.0		%
			達成率	—	—	—	102.0	—	
5	指標名	しまねストップ温暖化宣言事業者数	目標値				3,550.0	3,550.0	団体
			取組目標値						
	式・定義	県中小企業団体中央会(県地球温暖化対策協議会事業者部会事務局)からの報告値	実績値	2,947.0	3,126.0	3,340.0	3,556.0		%
			達成率	—	—	—	100.2	—	
6	指標名	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数	目標値		21.0	31.0	41.0	50.0	校
			取組目標値						
	式・定義	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での実施状況	実績値	11.0	17.0	19.0	20.0		%
			達成率	—	81.0	61.3	48.8	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	環境保全企画推進費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	暮らしやすい地域づくりのため、身近な環境保全に取り組む		5,439	17,908
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県環境審議会の運営 ・しまね環境基金の運営 ・ホームページ等による普及啓発 ・環境基本計画等の策定のための基礎調査等の実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにフェイスブックによる情報発信を開始 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	環境政策課ホームページ外部アクセス数	目標値		425,000.0	435,000.0	445,000.0	455,000.0	回
	式・定義	環境政策課ホームページ外部アクセス数	実績値	447,280.0	382,393.0	402,244.0	534,447.0		
			達成率	-	90.0	92.5	120.2	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○2016年度の県内のエネルギー使用量は、計画基準年(1990年度)比で、産業、運輸部門で減少、民生部門で増加

産業部門	15,848TJ	対前年	1.7%	基準年比	△13.1%
運輸部門	14,270		△0.5%		△26.3%
民生業務部門	8,703		△2.9%		17.8%
民生家庭部門	9,263		△2.6%		10.9%
計	48,084		△0.7%		△9.8%

○中海・宍道湖一斉清掃の参加者は、平成28年度をピークに減少傾向(H28:8134人→R1:6665人)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・ホームページのアクセス数を踏まえると、環境への関心の高まりがみられる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・環境への関心の高まりが、実際の行動に結びついていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・地球温暖化や循環型社会など、環境問題についてのテーマが大きく、人々の身近な行動に結びついていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・人々が身近で取り組みやすい行動を具体的に示すことと、その効果の見える化が重要であり、情報発信において留意する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	大気環境保全対策事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている		60,595	67,889
			うち一般財源	37,700	43,914
今年度の取組内容	①大気環境監視 …一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査 …県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導 …ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策 …アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・監視及び迅速な情報提供が確実に実施できるよう、必要な機器の整備・更新を計画的に実施した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	常時監視実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	常時監視機器の年間有効測定日数/365×100	実績値	97.8	98.6	97.5	99.0		
			達成率	97.8	98.6	97.5	99.0	-	%
2	指標名	有害大気汚染物質環境基準達成率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	有害大気汚染物質環境基準達成箇所数/測定箇所数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の大気環境基準達成状況

- ・光化学オキシダント及びPM2.5は基準を達成しなかった。
- ・PM2.5の注意喚起情報を発出した。大気汚染に係る注意報・警報の発令はなかった。
- ・有害大気汚染物質の監視事務は、中核市移行に伴い、松江地域については松江市に移行した。県は安来市分を実施。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	光化学オキシダントやPM2.5など大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表し、健康への被害を未然に防止することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	(PM2.5対策などについては、国レベルでの対応が必要)
	② 上記①(課題)が発生している原因	(II)
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	(国に対して引き続き要望活動を実施)

1 事務事業の概要

名称	環境影響評価制度推進事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される		894	918
			うち一般財源	894	918
今年度の取組内容	環境影響評価法及び島根県環境影響評価条例に基づき環境影響評価手続きを行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	環境影響評価手続適正実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	適正手続件数/手続実施件数×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度は、環境影響評価法に基づき、風力発電事業に係る2件の手続きを実施。島根県環境影響評価条例に基づき、ごみ処理施設設置に係る1件の手続きを実施。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	法律・条例に基づく手続きは、適正に実施された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称 騒音・振動・悪臭対策費					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている		70	739
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。 ・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(働き方改革として、騒音データの分析を外部委託することした。)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	環境基準値達成率(航空機騒音)	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	環境基準達成地点数/総監視地点数×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 特になし									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	公害紛争処理対策事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		0	275
			うち一般財源	0	275
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と県出先機関での役割分担の下で、迅速な苦情処理を行う。 ・公害調停申請が提出された場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公害苦情の処理率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	公害苦情当年度処理件数/(公害苦情当年度受理件数+前年度繰越件数)	実績値	99.3	97.9	99.7	98.8		
			達成率	-	97.9	99.7	98.8	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
H30年度内の処理件数 : 332件 H30年度内の受理件数 : 333件 H29年度からの繰越件数 : 3件 H30年度内の苦情解決件数 : 298件									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	受け付けた公害苦情について、年度内におおむね解決することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	しまねの水環境モニタリング事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		14,654	28,931
			うち一般財源	14,654	28,931
今年度の取組内容	①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の順守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排水等調査(農業等)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	BOD又はCODに係る環境基準の達成率	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	環境基準達成水域数/環境基準指定水域数	実績値	88.2	88.2	85.3	85.3		
			達成率	103.8	103.8	100.4	100.4	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(10河川、3湖沼、10海域:全59地点)で達成 生活環境項目は、環境基準の種類をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち29水域(河川20水域、湖沼0水域、海域9水域)で達成 ②地下水における環境基準達成状況 新たに調査した7地点のうち7地点において環境基準を達成 ③海水浴場遊泳適否調査 30海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 益田川や神西湖など、環境基準(生活環境項目)を達成していない河川や湖沼等がある。 イ) 検査機器の不調により、水質基準遵守状況の監視・指導や情報提供のための測定が迅速にできないことがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 原因は特定はされていないが、流入負荷による影響が想定される。 イ) 検査機器の耐用年数が大幅に超過し、かつ、保守部品が入手困難な状況にある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 工場・事業場について、立入検査等による基準の順守状況の監視・指導を行う。 イ) 監視及び情報提供のための測定が迅速・確実に実施できるよう、機器等の整備・更新を計画的に行う。 ウ) 生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	土壌環境保全事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		169	256
			うち一般財源	169	256
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法の周知を図り、同法に基づく土壌汚染状況調査等が適切に行われるよう指導する。 ・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	土壌汚染の改善の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	措置済み件数/要措置区域の指定件数	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
			達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						%
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<p>①土壌汚染対策法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度において、要措置区域の指定は無かった。 ・形質変更時要届出区域については、平成30年度末時点で3件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。 <p>②休廃止鉱山監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特段の変化は見られなかった。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	土壌については、概ね生活環境は保全されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	宍道湖・中海水質保全事業				
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全が図られ、生活環境が保全されている		26,395	52,153
			うち一般財源	18,394	38,163
今年度の取組内容	①湖沼水質保全計画策定事業：湖沼水質保全特別措置法第4条の規定に基づき、第7期湖沼水質保全計画を策定 ②水質汚濁メカニズム調査事業：専門家による検討会等を開催し、メカニズム解明に必要な調査・研究を実施 ③水草対策等推進事業：水草の異常繁茂による環境への影響調査と水質改善策による効果検証を実施 ④アオコ等プランクトン調査事業：アオコ発生のプロセス等を解明するためのデータ収集と調査分析を実施 ⑤湖沼水質保全活動促進事業：両湖への流入負荷の低減を図るため、流域住民、団体等と協働して清掃活動等を実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	必要性や効果が乏しいと考えられる事業を廃止し、喫緊の課題である「水草」や「メカニズム解明」「アオコ等プランクトン」に係る事業を拡充				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	(目標値達成地点数/環境基準地点数)×100	実績値	76.5	70.6	82.4	70.6	
			達成率	-	70.6	82.4	70.6	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗（生活排水処理施設の普及率：宍道湖96%、中海93%）
- CODについて、環境基準地点17地点中12地点で目標値を達成（達成率：70.6%）
- 全窒素については、17地点中14地点で目標値を達成（達成率：82.4%）
- 全りんについては、17地点中10地点で目標値を達成（達成率：58.8%）
- 「五感による湖沼環境指標」による評価の結果、宍道湖も中海も「ますます良好な環境である」と感じられている（H30年9月までの調査結果：宍道湖72.0点、中海74.1点）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 湖内においてアオコ大発生は、観測されなかった。 住民モニターによる五感調査において「ますます良好な環境である」と評価されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア) 下水道の整備や宍道湖東部浄化センターでの高度処理等により、環境への負荷軽減が図られているが、両湖への流入負荷は依然として高く、環境基準は未達成の地点がある。 イ) 水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。
	② 上記①（課題）が発生している原因	ア1) 市街地や山林等からの流入負荷は低濃度・多量であり、効果的な対策をとりにくい。 ア2) 両湖の汚濁メカニズムは複雑で、未解明な部分が多く、効果的な水質保全対策が立案できていない。 イ) 水草、アオコ等の発生原因や水質影響などに不明な点もあり、河川管理者である国土交通省による効果的な対応が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア1) 生活排水処理施設における高度処理化や、流域住民による清掃活動を促進し、流入負荷削減を図る。 ア2) 効果的な水質保全策を立案するため、湖沼の汚濁メカニズムの解明に資する調査研究を行う。 イ) 水草、アオコの発生原因等を解明するための調査や発生した場合の回収・処理など適切な対応を国に要望しつつ、引き続き国や市と連携して水草利活用の検討や環境への影響調査を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称		事業者の3R推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。			68,766	70,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内における産業廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を促進するため、産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルに係る施設及び設備を整備する事業者に対して、整備に要する事業費の1/3を補助する。 産業廃棄物3R推進施設等整備費補助金の有効・着実な活用を促進する。 ※3R (Reduce：発生抑制、Reuse：再利用、Recycle：再生利用)					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物業界及び事業者の実情をよく知る(一社)しまね産業資源循環協会を通じて、事業者への効果的な周知を依頼し、補助制度の活用を呼びかけた。(同協会リサイクル部会での案内等) 許可更新時に併せた事業者への補助金案内を保健所担当者に依頼した。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	事業者に対する補助件数の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	補助実績件数/補助予定件数	実績値	66.7	33.4	66.7	100.0	
			達成率	-	33.4	66.7	100.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 県内の産業廃棄物の再生利用率(平成29年度実績値：54%) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 本補助事業により、県内事業者が実施する産業廃棄物の3Rに対する取組を支援してきたことにより、県内産業廃棄物の発生抑制、減量化に貢献してきた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数が目標の3件に達しないことが多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 事業者のニーズ・要望と制度に合致していない点がある。 周知の対象業界が限定的である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の活用を促すため、市場のニーズを把握した上で、必要な制度改正等を行う(例えば、複数年度にわたる事業)。 なお、平成30年度に3件の採択があった理由として、県内事業者のニーズを調査した結果、全体の4割以上となる事業者において木くず破砕処理施設の更新を予定しており、潜在需要が確認できたため、これを補助対象に追加したことがある。 周知する対象業界を広げるなど補助制度の効果的な周知を行い、活用促進に取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	一般廃棄物処理施設整備事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	一般廃棄物の適正処理を行う。		1,945	2,201
			うち一般財源	1,945	2,175
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村又は一部事務組合が一般廃棄物処理施設を計画的に整備するため、事業の実施計画や進行管理等に係る指導・助言を行う。 施設整備に係る予算の確保について、国へ働きかける。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 島根県では、多くの市町村や一部事務組合において廃棄物処理施設の更新時期を迎えており、令和2年度以降、一般廃棄物処理施設整備に係る循環型社会形成推進交付金の要望の大幅な増額が見込まれており、重点要望の新規項目に追加した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	一般廃棄物処理施設の整備数	目標値		1.0	0.0	1.0	2.0
			(取組目標値)					
	式・定義	今年度整備完了新設施設数	実績値	2.0	2.0	0.0	1.0	
			達成率	-	200.0	-	100.0	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 県内の主な処理施設整備計画 出雲市（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 総事業費181億円（平成30～令和3年度） 大田市、川本町、美郷町、邑南町（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 総事業費58億円（平成31年度～令和3年度） 邑智郡総合事務組合（最終処分場） 総事業費15億円（平成31年度～令和3年度） 隠岐の島町（可燃ごみ処理施設） 総事業費33億円（令和2年度～4年度） 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「循環型社会形成推進地域計画」に位置付けられた施設整備に対し、国交付金を活用することにより、計画的な新設や大規模改修が実施でき、循環型社会の形成が図られてきた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理施設の整備に係る国の予算は、市町村からの要望額に対し、当初予算で組まれる額では大幅に不足しており、毎回補正予算で対応している状態が続いている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン特措法が制定された平成11年を前後して整備された一般廃棄物処理施設が、耐用年数を経過し、全国的に更新需要が高まっている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降大規模な処理施設の更新が予定されており、要望額が満額確保できるよう、国の予算確保が必要。 今後も引き続き、国への重点要望を行うとともに、整備を計画する市町村に担当課長会議の機会等を通じ新設・更新時期の平準化などを働きかける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。		2,296	3,163
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設の設置に際して地域住民への不要な混乱を防止するために、設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導する。 要件に適合している者を許可するために、産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に合致しているか審査する。 産業廃棄物の適正処理を確認等するために、産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)をする。 (産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業、焼却施設に対する重点指導の継続など) 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な立入検査を実施し、産業廃棄物処理施設の適正な管理・運営について、事業者に理解を求め、必要な指導等を行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 不適正処理の割合	目標値		25.0	24.0	23.0	22.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 改善等指導件数/立入件数	実績値	10.0	11.2	13.9	23.0		
		達成率	-	155.2	142.1	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 現状において、産業廃棄物処理施設に係る改善命令(法第15条の2の6)などの対象となるような重大案件は生じていない。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 重大案件は生じていないものの、依然として産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準違反、施設変更届出義務違反など、改善等指導が必要な案件があること。 産業廃棄物処理施設の新設・設置に対しては、県民(地元住民)の根強い抵抗感があり、理解が得られない場合が多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 依然として、事業者の中には産業廃棄物処理施設の維持管理基準等について、十分理解していなかったり、遵守していく意識が低い現状がある。 県民は産業廃棄物処理施設に対し、不適正処理(許可対象外廃棄物の投入や汚染物質の流出など)の漠然とした不安感・不信感を抱いている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制が困難となり、あふれた廃棄物が不法投棄される等の悪循環を引き起こす懸念も生じる。このため、施設設置者が現行施設の適正な管理を行うよう指導を徹底し、県民の信頼を確保する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるように産業廃棄物の処分先を確保する。		158,800	158,800
			うち一般財源	158,800	158,800
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、地域産業の育成に必要となる最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な施設整備・運営を実施していくため、引き続きセンターに対し、管理・運営等について指導を行う。 ・第3期処分場の埋立状況を注視しながら、センターが安定的な運営を維持できるよう、今後も計画どおり第1期処分場の建設に要した借入金の償還金に対し支援を行う。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	管理型最終処分場の残余年数	目標値		15.0	14.0	13.0	12.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	残余年数	実績値	1.0	15.0	11.0	9.0		
			達成率	-	100.0	78.6	69.3	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の搬入量 平成29年度 68,220t 平成30年度 87,462t 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期処分場は当初計画より搬入実績が多い状況であり、平成30年度は事業収益が大幅に増加した。 ・事業収益の増加により、中長期的な資金需要や施設機能改善に備える基金(準備金)が創設でき、経営健全化の推進を図ることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期処分場への搬入実績が当初計画より多い状況が続いており、埋立可能な年数が当初計画の15年から短縮となる可能性が生じている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入量の多寡は公共事業や景気動向の影響を受けるため、見込みを立てることが難しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、搬入実績の増加や料金改定により経営状況は改善されているが、定期的な運営状況の確認を行いながら、料金改定や経営健全化対策を進める必要がある。 ・毎年度の収支見通しと実績の検証を行い、中・長期的な経営目標を立て、安定的な経営を継続する必要がある。 ・中・長期的な資金需要に備えた積立基金も確保したところであり、第3期処分場の計画的な埋立利用を維持していく必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称 海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業					
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		199,863	229,555
			うち一般財源	20,061	20,000
今年度の取組内容	海岸漂着ごみの回収処理対策事業：海岸漂着ごみを円滑に処理するため、地域計画作成や海岸管理者に対する財政措置を行う。 海岸漂着ごみの発生抑制対策事業：海岸漂着ごみを減らすため、小学生から高校生を対象に海岸清掃活動や漂着物調査を実施する。 (国内発生対策) 小中学生を対象に漂着物の実態調査を実施し、漂着物の実態についての理解を深める。 (国外発生対策) 韓国の中高校生と県内の高校生等と一緒に海岸清掃や意見交換を行い、漂着物の実態についての理解を深める。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	執行率(精算国費額) / (国費交付決定額)	実績値	97.3	92.2	92.3	93.2		
			達成率	-	92.2	92.3	93.2	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・沿岸10市町村のうち6市町村で海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し回収事業を実施。 ・7月20日～24日に韓国の中高校生6名が来県し、出雲西高校と合同で海岸清掃活動を行うとともに意見交換会を実施し、漂着物に対する相互理解を深めた。 ・益田市内の小学校2校で海辺の漂着物調査を行い、漂着物(種類、量、発生源等)を調べることで漂着物に対する理解を深めることができた。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業実施により海岸漂着物の回収処理が進んだ。 年度途中で予算の執行状況を確認し、必要な箇所へ再配分するなど、予算の効率的な執行ができた。 発生抑制事業を行うことにより漂着物に対する理解を深める活動ができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で全ての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位を付け実施せざるを得ない状況である。 冬季に対岸諸国のもと思われるポリタンク等が大量に漂着することがある。 国内発生、国外発生に関わらず、毎年一定量の廃棄物の漂着が見られている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> H26年度補正予算から地方負担(H29年度の補助率：原則7/10)が発生したため事業の実施には裏負担の確保が必要となった。 気象要因等の影響(特に北西の季節風の影響)により一度に大量に漂着することがある。 国内外関わらず、投棄された廃棄物が河川や海流に乗って海岸に漂着する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対して、地方負担の廃止など財政措置の充実を図ることを、今後も強く要望していく必要あり。 国に対して、外交ルートを通じ、対岸諸国に対し原因究明と対策を強く要請するよう要望していく必要あり。 廃棄物の漂着を減らすために発生抑制対策事業の継続が必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	不法投棄等対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する		26,846	33,402
			うち一般財源	1,851	1,851
今年度の取組内容	不法投棄を防止するため、保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明に当たらせる。 不法投棄を防止するため、監視カメラを配備する。 不法投棄を防止するため、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。 不法投棄を防止するため、啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	適正処理指導員の負担軽減とパトロールの強化の為、監視カメラや啓発看板周辺の維持管理の負担軽減のため草刈等を一部委託で実施することとした。 監視を強化したことで新たに発見された不法投棄物の原因者の究明、指導を行うために不法投棄対策サポートスタッフを配置し不法投棄物に対する指導を強化した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	産業廃棄物の不法投棄率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	新たに発見された不法投棄量(トン)／年間排出量(千トン)(H16年度 1588千ト)	実績値	0.0	10.4	24.0	9.9	
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でパトロールを実施することができ、監視の幅が広まった。 重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄パトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 監視を強化した結果新たな不法投棄が確認され、不法投棄の実態が後を絶たないことが確認された。 設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、啓発効果が薄れてきているものもある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。 設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。 新たな啓発手法を検討する必要がある。 老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所のその後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	浄化槽適正管理指導啓発等事業				
目的	誰(何)を対象として	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質安全を図る		436	796
			うち一般財源	436	796
今年度の取組内容	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、正しい知識や管理について啓発を実施する。公共用水域の水質安全を図るため、(公社)島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。指導が必要な浄化槽を把握するための法定検査受検率向上へ向けて、関係機関と検討会を実施し方策を検討する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	浄化槽の適正な維持管理の推進のため、全市町村の広報紙等に正しい知識や管理についての啓発記事を掲載した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0
			(取組目標値)					
	式・定義	不適正改善件数/不適正指導検査数	実績値	82.1	70.4	73.8	66.7	
			達成率	-	88.0	92.3	83.4	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 浄化槽法第11条に規定する法定検査の受検率73.2% (合併浄化槽：90.8%、単独浄化槽：55.0%)
- 法定検査による不適正判定率4.1%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下の単独処理浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇(H22：42.6%、H30：73.2%)し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。 また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っているが、平成30年度は、立入検査による指導での改善は66.7%にとどまった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 法定検査のうち11条検査について、受検率が頭打ちの状況で約3割の浄化槽管理者が未受検の状況。 11条検査受検者のうち、特に単独処理浄化槽の管理者の受検率が55%と低い状況。 11条検査で不適正となった理由は主に、故障等によるばっ気の停止、導入管きよの未接合、放流水の透視度低下、消毒薬剤切れ、未管理であり、保健所の指導により改善に至るものが多いが一部改善されないものもある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者の適正な維持管理のための意識が低く、理解が十分でない。 単独処理浄化槽の設置基数は全体の約半数を占めているが、設置者の半数近くが11条検査を未受検である。 単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適正も多く、改善不可能な例も散見されている。 また、水質の改善や未管理浄化槽に対する指導は時間がかかることもあり、保健所が指導後直ちに改善に至らない場合もある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理(清掃・保守点検の実施、法定検査の受検)のための理解を深めてもらうための周知、啓発の実施。 老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の推進。 浄化槽管理台帳の精度向上の取組みの実施。 上記のことを効果的に実施していくために関係機関と連携しながらより良い方策の検討。 保健所による不適正浄化槽の継続的な指導

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	ダイオキシン類対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	監視ポイントを定め継続的に監視し、必要な対策を講ずる。		4,230	6,284
今年度の取組内容	環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握及び公表を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について、濃度を測定する。 また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が、排出基準を遵守していることを確認するため、ダイオキシン類を測定する。 あわせて、特定施設の設置者に対して、各種届出、自主検査の指導や立入検査等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	保健所からの報告様式を国への報告様式へ統一した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	環境基準達成率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	環境基準適合件数/調査件数	(取組目標値)					
			実績値	100.0	97.8	100.0	100.0	
			達成率	-	97.8	100.0	100.0	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など
 調査地点21地点(大気6地点、水質3地点、底質3地点、地下水5地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。 これまで未調査であった地点でも環境基準への適合が確認できた。 保健所からの報告様式を国様式に統一したことにより担当者の負担軽減が図れた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 一般環境調査はH29年度に5カ年の測定計画を策定し、計画に従い実施されている。 平成29年度、30年度の調査では基準超過は無かったが過去には基準を超過した地点もある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 基準超過は過去に使用された農薬等に起因すると考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づき調査を実施し、県内の環境中のダイオキシン類濃度の把握を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		487	657
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が実施する、環境中の化学物質の濃度レベル及び経年変化の把握を目的としたモニタリング調査に協力し、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度を分析するための検体採取を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が実施する大気モニタリング調査の実施に今後も継続して協力する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0
			(取組目標値)					
	式・定義	協力実施	実績値	1.0	1.0	1.0	1.0	
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気汚染を、統計的かつ定期的に測定することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 国費により委託費が措置されており、技術的・作業的な面においても特に問題は生じていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	

1 事務事業の概要

名称	PCB廃棄物処理推進事業				
目的	誰(何)を対象として	島根県内でPCB廃棄物及びPCB使用製品を保有している事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期間の末日までに適正に処理させる 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる		8,466	21,243
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<p>【適正処理の推進】 令和2年度末までに処分が義務付けられているPCB使用照明器具(安定器)について、県内の事業者に対して当該機器の使用・保管の有無の実態について調査する。 PCB廃棄物未処理の事業者に対する制度周知を行うとともに、保有事業者に対する早期かつ適正な処理の指導を実施する。</p> <p>【適正保管の指導】 PCB廃棄物を保有中の事業者に対して、適正保管の指導を実施する。</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な広報のため、広報媒体の変更や広報時期の調整などを行った。 追加された調査対象事業者におけるPCB含有安定器の保有状況の把握のため、効果的な調査方法について検討を行った。 高濃度PCB汚染物の情報収集を実施し、関係者と情報共有を図った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位						
1	指標名	高濃度PCB廃棄物処理率	目標値	95.0	96.0	98.0	100.0							
			(取組目標値)											
	式・定義	処理済みのPCB廃棄物量/処理開始前のPCB廃棄物保管量	実績値	94.2	94.8	95.6	96.1							
			達成率	-	99.8	99.6	98.1	%						
2	指標名	適正保管率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0							
			(取組目標値)											
	式・定義	保管状況等届出事業場数/PCB廃棄物保管事業場数	実績値	100.0	100.0	94.8	99.2							
			達成率	-	100.0	94.8	99.2	%						
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など														
<p>【高濃度PCB廃棄物の処理状況】未処理台数/進捗率(H30年度末現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>変圧器類</td> <td>0台/100.0%</td> </tr> <tr> <td>コンデンサー類</td> <td>0台/100.0%</td> </tr> <tr> <td>安定器等</td> <td>398台/95.6%</td> </tr> </table>									変圧器類	0台/100.0%	コンデンサー類	0台/100.0%	安定器等	398台/95.6%
変圧器類	0台/100.0%													
コンデンサー類	0台/100.0%													
安定器等	398台/95.6%													

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高濃度PCB廃棄物について、掘り起こし調査により保有者を把握するとともに、把握できた全ての保有者に対して適正保管・早期処理について指導を実施出来た。 高濃度PCB廃棄物のうち変圧器・コンデンサーについて、処理期限内に把握したものは全て処分が完了した。また、処理期限後に把握したものは適正処理を指導した。 高濃度PCB廃棄物のうち安定器について、効果的な調査のため調査対象事業者の選定を実施し、対象となった事業者に対して啓発を実施した。 高濃度PCB廃棄物のうち、PCB汚染物に関する情報共有を図り、把握の促進を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 高濃度PCB廃棄物のうち、安定器及びPCB汚染物で把握できていないものが存在する可能性があり、これらの廃棄物が適正処理、適正保管されなければならない。 低濃度PCB廃棄物についても、把握できていないものが存在する可能性があり、これらが令和8年度末までに処分されなければならない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 高濃度PCB廃棄物のうち安定器について、国において追加された調査対象事業者の安定器の保有状況が把握できていないこと。 高濃度PCB廃棄物のうち汚染物(特にPCB含有塗膜)についても保有状況が把握できていないこと。 低濃度PCB廃棄物について、事業者による低濃度PCB廃棄物に関する認知や分析による把握等が進んでいないこと。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 広く県民に向けてPCBに関する周知・啓発のための広報を実施し、県民や事業者の理解を得る。 追加された調査対象事業者におけるPCB使用安定器の保有を把握し、届出を指導する。 届出された事業者に対して適正保管、適正処理の指導を実施する。 高濃度PCB汚染物について、情報収集及び関係者への情報提供を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	いのち育む島根の「環境農業」推進事業				
目的	誰(何)を対象として	有機農業を始めとする環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業の取組拡大を目指す。		3,818	4,431
			うち一般財源	3,394	3,988
今年度の取組内容	○「環境農業」推進体制の整備 環境農業推進方向の検討、環境保全型農業技術波及に向けた実証ほの設置・研修会の開催、消費者理解の向上・啓発のためのエコロジー農産物推奨制度PR等の実施。 ○環境にやさしい土壌管理対策の確立 土壌診断の実施、土壌管理指針(仮称)の作成。 ○「環境農業」取組拡大支援事業(補助事業) 環境保全型農業の拡大を実現するために行う取り組みに対する支援の実施。 ・環境保全型農業の拡大に向けた新規取組の掘り起こしのため、補助事業対象の見直しを実施。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	目標値		2760.0	3100.0	3440.0	3780.0	ha
	式・定義	有機農業面積+県EPOJ-農産物推奨面積+つや姫作付面積	実績値	1954.0	2310.0	2435.0	2636.0		
			達成率	-	83.7	78.6	76.7	-	%
2	指標名	エコファーマー認定件数の累計(平成24年度以降)	目標値		2306.0	2391.0	2477.0	2563.0	人
	式・定義	平成23年度末のエコファーマー数に平成24年度以降の新規認定数を累計したもの	実績値	2211.0	2340.0	2398.0	2442.0		
			達成率	-	101.5	100.3	98.6	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認定件数は、新規で44名増加。 県エコロジー農産物推奨面積は、H30年度は1,040ha。(前年より125ha増加) つや姫作付面積は、H24年度県奨励品種特別栽培米として導入して以降、順調に栽培面積が増加し、H30年度は1,216ha。(前年より95ha増加) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 水稲での環境保全型農業の取り組みが拡大している。 エコファーマー新規認定件数は44名中、水稲が最も多い30名の増加。 県エコロジー農産物推奨面積は1,040haとH26年度以来の1,000ha超。邑南町、奥出雲町、益田市、飯南町での取り組みが多く、法人や栽培管理責任者による統一的な栽培方法での取り組みが進んでおり、97%が水稲。 「つや姫」は県下統一の「特別栽培基準」であり、実需者からの引き合いも強く、栽培面積が増加。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) エコファーマーについては新規認定者数も減少。高齢化等によりリタイアされる方が増えている。 イ) 県エコロジー農産物推奨面積は増加しているものの、推奨者数、推奨件数とも減少傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) エコファーマーのメリットであった環境保全型農業直接支払交付金の要件から外れたことが減少の主な要因。 イ) 県エコロジー農産物推奨制度については、制度が始まって約20年経過する中で、取組拡大が特定の品目(米)に集中しており、幅広い取組は一巡した感がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア、イ) エコファーマー、県エコロジー農産物推奨制度については、環境保全型農業の取り組みを更に高度なレベル(有機農業)に誘導できるような制度の見直しを行う。併せて、生産者、消費者、実需者向けに幅広く環境農業に関する新制度PR等を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	資源循環対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	耕種農家、畜種農家、関係機関及び団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	農業分野での環境負荷軽減・資源循環の推進		451	513
			うち一般財源	451	513
今年度の取組内容	【農業用廃プラスチック適正処理】 農業用廃プラスチックの適正処理に関する研修会を実施し、廃棄物処理法に則った適正なリサイクル処理を推進する指導者を育成 【たい肥利活用】 家畜排せつ物の循環の観点から、県ホームページに掲載中の「たい肥マップ」について情報を更新し、良質なたい肥の生産と利活用の推進を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	指導者育成研修会及びたい肥マップの充実化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	農業用廃プラスチックリサイクル率	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0
			(取組目標値)					
	式・定義	リサイクル量/回収量	実績値	84.9	81.3	92.1	50.6	
			達成率	-	95.7	108.4	59.6	%
2	指標名	エコファーマー認定件数累計(平成24年度以降)	目標値		2306.0	2391.0	2477.0	2563.0
			(取組目標値)					
	式・定義	平成23年度末のエコファーマー数に平成24年度以降の新規認定数を累計したもの	実績値	2211.0	2340.0	2398.0	2442.0	
			達成率	-	101.5	100.3	98.6	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 農業用廃プラスチック処理推進員数 平成27年度：135名 → 平成30年度：143名 たい肥マップの掲載データ 平成30年度末現在68件								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル処理推進員により農家等に対する適正処理の啓発と現場での分別技術指導が定着している。 たい肥マップに掲載しているたい肥について、隔年で成分分析を実施するとともに、掲載内容のブラッシュアップを行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチック処理価格の高騰によるリサイクル率の低下 家畜排せつ物の循環の観点からたい肥の利活用の推進を図るため、耕種農家への情報提供の手段としてたい肥マップを県ホームページに掲載しているが、たい肥マップに掲載を希望しないたい肥生産者(畜産農家等)がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 中国を含む海外の廃プラ輸入規制の強化 たい肥マップについての認識不足がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県及び地域の適正処理推進協議会を活用し、他県の取組事例や活用できる事業の情報収集・共有を行うことで、今後の改善方を検討する。 たい肥を生産する畜産農家、利用する耕種農家双方へたい肥マップについての情報提供を行い、県ホームページに掲載中の「たい肥マップ」について、掲載数や内容の充実を図る。

1 事務事業の概要

名称 環境保全型農業直接支援対策事業					
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす		65,004	80,631
			うち一般財源	20,868	25,784
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。 ・具体的には、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・国際水準GAPの実践の要件化に伴い、市町村単位で研修会を開催し、取組内容を周知。 ・国に対し制度の改善や十分な予算額の確保を要請し、県においても法律に基づく負担額(国：県：市町村=1/2：1/4：1/4)を確保。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	目標値	2420.0	2760.0	3100.0	3440.0	3780.0	ha
	(取組目標値)							
	式・定義 有機農業面積+県エコロジ―農産物推奨面積+つや姫作付面積	実績値	1954.0	2310.0	2435.0	2636.0		
		達成率	80.8	83.7	78.6	76.7	-	%
2	指標名 環境保全効果の高い営農活動が行われた面積	目標値		1646.0	1844.0	2065.0	2313.0	ha
	(取組目標値)							
	式・定義 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	実績値	1470.5	1520.3	1536.9	1345.8		
		達成率	-	92.4	83.4	65.2	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>平成30年度の環境直払取組面積は1345haで、29年度の1,536haに対して減少となった。取組実施団体数についても、29年度の106件に対して、89件と減少している。どちらも取組開始以来初めての減少となった。</p> <p>中国四国地域の本県以外の状況(平成29年度実績)は、8県平均で321haである。</p> <p>対象取組別面積の増減は、有機農業(前年対比△31.9%)、冬期湛水(同△20.3%)堆肥施用(同△8%)が減少したが、カバークロープ(前年対比+1.5%)が増加している。</p> <p>全国的に事業要望額が増額している一方で、28年度以降は国の予算が不足している状況。</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として取組面積が減少したものの、カバークロープの取組面積については微増し、取組が定着していることがうかがえる。 ・30年度から要件化された国際水準GAPの実践について、各農業普及部から講師を派遣し、各市町村及び県の主催で研修会を19か所で開催したところ、交付金受益者の8割以上となる延べ495名の出席があり、円滑な事業推進につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	30年度において、国際水準GAPの実践が要件化されたことに加え、2取組目に対する支援の廃止など大きな制度変更が行われた。新規申請者が少なく、高齢化等を理由に継続取組をやめる生産者が出てきており、取組面積が減少している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 特に取組減少率が大きかった有機農業について、単独で取り組む場合に掛かり増しの経費や手間に対して魅力的な交付単価となっていない。 イ) 新たに支援要件となった「国際水準GAPの実践」については、GAPの取組み内容自体が一般農業者に浸透していない。 ウ) 制度の周知が不十分であり、新規取組者の増加につながっていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 農業者が安心して取り組めるよう、国に対し交付単価の見直し等の制度改善や十分な予算確保について要請し、取組の拡大を引き続き支援していく。 イ) 「国際水準GAPの実践」要件が申請時のボトルネックとならないよう、GAP担当部門及び農業普及部と連携しながら、GAPの取組について引き続き周知を図っていく。 ウ) 市町村やJA等と連携して農業者へ制度周知を図り、新規取組者の掘り起こしを行うとともに既存の申請団体への参画誘導等を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	資源循環型技術経営支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内中小企業等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	産業廃棄物の発生の抑制・減量化又は再利用・再生利用に関する研究開発を促進するため、県内の排出事業者等が行う研究開発事業への助成や、産業技術センターが技術や製品化に向けた基礎研究を行う。		33,800	41,800
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環型技術開発補助事業：県内に事業所を置く事業者等に市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援する。 資源循環型技術基礎研究実施事業：産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> しまね産業振興財団の技術コーディネーターとの連携による事業者の掘り起こしや情報共有を行う 産業技術センターの基礎研究実施の支援強化や研究成果報告会の開催 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	採択された技術を活用して、製造や販売を展開した件数 [平成27年度からの累計]	目標値		1.0	2.0	2.0	3.0	件	
	式・定義	採択された技術を活用して、製造や販売を展開した件数 [平成27年度からの累計]	実績値	1.0	1.0	1.0	1.0			
			達成率	-	100.0	50.0	50.0	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など										
<ul style="list-style-type: none"> 資源循環型技術開発事業費補助金採択件数 H27年度 2件、H28年度 2件、H29年度 4件、H30年度 3件 資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 H27年度 7件、H28年度 6件、H29年度 6件、H30年度 5件 										

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・減少傾向にあった産業技術センターの基礎研究数が5件から6件に増加した。(うち、新規研究4件)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 資源循環型技術基礎研究実施事業から補助事業へ繋がっていない。 イ) 過去の採択事業の事業化が進まない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 基礎研究成果を利用するための採算性や人員体制の見込みが補助対象事業者にとっていないため、補助事業に踏み出せていない。または採算性や人員体制の見込みが立つような基礎研究テーマとなっていない。 イ) 採択事業者の事業年度終了後、事業化に向けた支援が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 技術コーディネーターと連携強化をすることで、補助対象事業者に技術や製品を利用する産業廃棄物排出事業者等のニーズの情報を提供し、補助事業利用の促進を図る。また、排出事業者等のニーズがある基礎研究テーマの把握を行う。 イ) 産学官金連携会議などの場で、各種団体から事業化に向けた支援策や事業者の掘り起こし等の情報収集を行い、事業者への情報提供や各種団体へ橋渡し等の支援を行う。

1 事務事業の概要

名称	鉱業振興対策事業				
目的	誰(何)を対象として	鉱山周辺の県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県民の健康保持と地域の環境保全		805	1,397
			うち一般財源	805	1,397
今年度の取組内容	休廃止鉱山の鉱害を防止し、県民の健康保持と地域の環境保全を図る。 ①休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金 休廃止鉱山の坑廃水処理を行う者に対し、処理経費の一部を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金の対象鉱山のうち鉱害が発生しなかった鉱山の割合		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	補助金対象鉱山のうち鉱害が発生しなかった鉱山数/補助金対象鉱山数						
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名							
	式・定義							
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・鉱害防止事業は、金属鉱業等鉱害防止対策特別措置法により、経済産業大臣が鉱害防止事業を実施するための基本方針を策定し、国民の健康保護及び生活環境保全に寄与することが規定され、平成25年から第5次基本方針が公表(告示)された。 ・引き続き、坑廃水処理事業を確実に実施するとともに、新たな鉱害防止技術の導入等更なるコスト削減努力を行うとされている。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施している休廃止鉱山においては、確実に坑廃水処理がなされており、地域住民の健康被害や環境の悪化は認められておらず、事業の目的は達成されている。 事業者において、恒久対策工事によりpH数値の電子制御・自動調整を導入し、安全性の向上に努めている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 休廃止鉱山からの坑廃水処理は、半永久的に常時監視を続けることを求められ、安定的な状態を継続的に保つ負担が大きい。また、大雨、地震等により、有害物質の流出の恐れが皆無とはいえず、不安が付きまとう。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 坑廃水処理については、現在のところ根本的に解決する技術は開発されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 坑廃水処理は、高度な技術が必要で、また、費用対効果の面から、国レベルでの研究成果を期待するしかないのが実態である。そのため、適切かつ確実な常時監視を維持し、危険予防、迅速なリスクヘッジ等の体制を日常から強化しておく必要がある。 今後も、国、関係機関と連携し、休廃止鉱山の鉱害防止(維持経費の一部負担等)に努めていく。 安全性の向上やコスト削減につながる新技術について情報収集し、有効な手段があれば、事業者に対して情報提供し、対応を促していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部中小企業課
-----	------------

名称	環境対策を行う企業に対する間接融資事務				
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	企業の事業活動に伴う環境への負荷を低減する施設改善に必要な良質な資金を調達できる		22,229	87,936
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	環境への負荷を低減する施設改善を行う県内企業に長期・低利の資金を調達してもらうため、金融機関に対して、貸付原資の一部を無利子で預託する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・環境対策等への投資によるコスト削減効果の訴求や企業の社会的責任向上による副次的効果などについて訴求するため、関係機関との連携強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	環境対策が充実できた企業数		3.0	3.0	3.0	3.0	件
	式・定義	融資実績(件数)						
			実績値	1.0	0.0	0.0	0.0	
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名							
	式・定義							
			実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・環境関係の投資は、省エネ機器更新などの他は、企業利益に直接結びつくとは限らないことや、近年、規制法関係の大きな改正も無いことから、後回しになりやすい。また、投資をするにしても、手元資金の範囲内となるよう、支援施策を活用する場合でも補助金までとなる傾向がある。 ・平成30年度は、制度利用の問い合わせは数件あったが、いずれも融資実行には至らず、融資実績は0件であった。 ・民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は低下傾向にある。また、日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きもある。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・平成30年度の融資実績は0件であったものの、制度利用の問い合わせがあった際に丁寧に資金制度の説明を行い、普及に努めた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関係の投資は、後回しにされる傾向がある。 ・現在の金融情勢では、利用対象企業にとって民間金融機関のプロパー融資制度の方が利用しやすい制度となっている。 ・制度融資の他の資金メニューとの差がわかりにくくなっていたこともあり、見直しを行ったが、新たな資金制度の内容がまだ普及が十分でない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関がプロパー資金の金利を下げて新たな融資先の掘り起こし競争を展開している金融情勢にあつて、現行の利率等の制度設計ではメリットが低くなっている。 ・新たな資金制度を創設したが、利用企業者及び取扱金融機関にその制度内容が十分に理解されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関の金利水準などを踏まえ、政策目的資金として最適な融資の金利水準などの検討を行う。 ・直接的な収益向上目的だけでなく、環境対策等への投資によるコスト削減効果や企業の社会的責任向上による副次的効果などについて訴求するとともに、関係機関などと連携し、本資金の制度内容のPR等を行う。

1 事務事業の概要

名称	流域下水道高度処理事業				
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	宍道湖流域東部浄化センターの流入水の窒素及びリンを可能な限り除去し、宍道湖・中海の水質保全を図り、快適な水環境を提供する。		0	0
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	流域下水道東部浄化センターの放流水を目標水質に適合した水質にして排水する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	放流水の窒素含有量		8.0	8.0	8.0	8.0	mg/l
		(取組目標値)						
	式・定義	放流水に含有する全窒素量(T-N)	6.2	5.7	5.6	6.2		%
		達成率	-	128.8	130.0	122.5	-	
2	指標名	放流水のリン含有量		0.4	0.4	0.4	0.4	mg/l
		(取組目標値)						
	式・定義	放流水に含有する全リン量(T-P)	0.3	0.3	0.3	0.3		%
		達成率	-	125.0	125.0	125.0	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・窒素は目標水質T-N8.0mg/Lに対し、放流水T-N6.2mg/Lである。 ・リンは目標水質T-P0.4mg/Lに対し、放流水T-P0.3mg/Lである。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	窒素、リンともに放流水の目標水質を維持している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	将来にわたり、確実かつ安定的に目標水質を守るための施設管理。
	② 上記①(課題)が発生している原因	宍道湖東部浄化センターは、建設から35年以上を経過しているため、施設の老朽化が著しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	施設の耐震化やストックマネジメント計画に基づく改築・更新を計画的に行うことにより、下水道施設全体の持続的な機能確保を目指す。

1 事務事業の概要

名称		汚水処理施設発生汚泥有効利用事業				
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	汚水処理施設で発生する汚泥を再資源化など、より有効に利用することで、環境への負荷を低減し、併せてコスト縮減を図る。			243,132	274,413
今年度の取組内容	流域下水道事業で発生する汚泥について、引き続きセメント原料、肥料原料及び炭化製品として、再資源化し有効利用を図る。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	コスト縮減を図るため、西部浄化センターから発生する汚泥の一部について、処分方法を「セメント原料化」から「セメント原料化又は炭化製品化」に見直し、競争性を高め入札を実施した。					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 有効利用率	目標値		100.0	1000.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	10.0	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	流域下水道事業で発生した汚泥について、全量をセメント原料、肥料原料及び炭化製品に有効利用している。 また、入札に係る仕様（処分方法）を見直すことによりコスト縮減が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	県外の処分業者と契約することが多くなると運搬費等が割高になることが懸念される。
	② 上記①（課題）が発生している原因	県内に安定的に再資源化可能な処理施設を有している処分業者が少ない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き競争入札によりコスト縮減を図りながら、処分業者の現地調査等を行い、流域下水道事業で発生する汚泥の安定的な処分に努める。 広域化・共同化計画を検討していく中で、汚泥処分に関しても市町村と意見交換を実施する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	産業廃棄物減量促進基金事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全されている		264,744	181,537
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物減量税の税収を産業廃棄物減量促進基金に積立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進などに支出する。 今期(第3期)の課税期間が令和元年度末で終了することから、環境審議会において税制度あり方について答申を受け、継続の判断や、必要な見直しを行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	産業廃棄物の最終処分量	目標値		258.0	257.0	255.0	253.0	千トン
		(取組目標値)							
	式・定義	産業廃棄物の最終処分量(前年度実績)	実績値	429.0	277.0	255.0	313.0		
		達成率	-	92.7	100.8	77.3	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) <ul style="list-style-type: none"> 排出量(千トン) H27:1,828 28:1,356 29:1,570 30:1,547 再生利用率 H27:54.7% 28:57.6% 29:60.0% 30:57.3% 大手事業者を除いた最終処分量(千トン) H27:237 28:206 29:198 30:188 県内への搬入量(最終処分・千トン) H27:78 28:74 29:77 30:75 平成30年度基金額(百万円) 積立(税収・運用益):265、取り崩して活用(充当事業):265、基金残高:817 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電所の稼働状況などに左右される大手事業者を除いた最終処分量は、新たに民間の最終処分場が本格稼働した平成26年度以降、一旦増加したものの、その後は徐々に減少傾向にあるなど、税制によって産業廃棄物の排出抑制、減量化やリサイクルなどが進んだ。 中国5県を含む全国27道府県で導入された同様の税制度が継続され、制度上のバランスが保たれたことで、県内への過度の搬入が継続して抑制されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 納税者である関係事業者から、税の使途のあり方などについて要望を受けている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 税の使途の状況や成果についての情報提供が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> これまで事業者等との意見交換を実施してきており、より税制度の理解が深まるような方法を工夫する。

1 事務事業の概要

名称		電気工事士免状交付事務			
目的	誰(何)を対象として	電気工事士免状を交付申請する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	電気工事士免状の交付事務を民間活用(アウトソーシング)により効率化することで、業務量と時間外勤務の削減を図るとともに、県民の利便性向上を図る。		1,523	1,487
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	電気工事士免状交付事務(第1種免状交付、第2種免状交付、再交付、書換)を民間に委託する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	標準処理期間内の免状交付率	目標値			99.0	99.0	%
			(取組目標値)					
	式・定義	島根県行政手続条例第6条に基づく「標準処理期間」(15日)内の免状交付件数/免状交付件数	実績値			100.0		
			達成率	-	-	101.1	-	
2	指標名		目標値					%
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>県産業振興課で免状交付事務を行っていた平成29年度の標準処理期間内の免状交付率は、99%であった。</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 委託先での免状交付手続きが定着しつつある。 専門的な知見を持った委託先により、技術的な助言を行える体制が整いつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 電気工事士の申請手続きを行う際に、申請種別のなかでも、資格要件が複数に渡っており、申請書の記載方法の指導にも専門的知識が無いと困難。 申請に手戻りが生じるなど、申請者に不利益が生じる場合がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までにおいては、県庁で免状交付手続きを行っていたが、担当者は電気等の技術的知見がなく、専門的な助言を迅速に申請者に回答することが難しかった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事前に相談できる専門的な技術的知見を持った機関を窓口とし、円滑な免状交付手続(標準期間の短縮等)を実施できる体制を強化する必要がある。 電気工事士の免状交付業務を電気業務の専門機関に業務委託することとする。 委託業務が円滑に進むよう、委託先と連携を密にし、委託業務マニュアルや報告書等様式の改正など適宜見直しを行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－４－６ 再生可能エネルギーの利活用の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民、事業者、NPO等の団体、行政は、再生可能エネルギーに対する関心を深め、連携・協働して、その導入促進と利活用に取り組みます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(再生可能エネルギーの導入促進と利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの県内発電量は、年々着実に増加している一方で、県内電力消費量の増加もあり、目標比率（県内電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合）には達していない。 ・風力発電や小水力発電など、初期投資や送電線増強工事の負担額が大きいことなどから目標どおりに導入が進んでいない電源分野もある。 ・平成27年度に運転開始された木質バイオマス発電所（2箇所）は、県内各地からの安定した燃料供給により順調に稼働している。 ・隠岐の島町でペレットボイラーが整備されるなど、温浴施設等への木質バイオマス熱設備の導入が県内各地で進んでいる。 ・県営発電事業は、水力発電所のリニューアル工事や小水力発電の新規開発を進めているほか、太陽光発電設備の適切な維持管理や風力発電設備の故障対応の改善によって安定的な運転を行っている。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(再生可能エネルギーの導入促進と利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に沿って、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化の視点などから、市町村や県民と連携・協働して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などの取組を進め、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。 ・県内産燃料チップの安定供給を図るため、引き続き、高性能林業機械の導入や加工施設整備の支援を行う。 ・県営発電事業は、再生可能エネルギーによる発電の維持と拡大を図るため、適切な管理による安定供給を行うとともに、水力発電所の再整備、小水力発電の新規開発等を進める。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－６ 再生可能エネルギーの利活用の推進
-------	--------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	県内電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合	25.5	28.0	28.6	30.4	%
2		再生可能エネルギー発電設備の出力	339.6	414.2	500.9	493.0	千Kw
3		再生可能エネルギー設備の避難所への設置数	20.0	25.0	37.0	25.0	か所
4		木質バイオマス利用機器の導入台数（累計）	19.0	20.0	24.0	21.0	台
5		再生可能エネルギーで発電した供給電力量	135,202.0	86,225.0	110,312.0	84,726.0	MWh
6		再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量	—	60,900.0	77,881.0	59,800.0	トン
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－６ 再生可能エネルギーの利活用の推進
-------	--------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する。	79,460	119,509	地域政策課
2	木質バイオマス資源の利用促進 (林業・木材産業成長基盤づくり事業)	木質バイオマスボイラーの導入支援を通じて燃料である木質バイオマスの需要を拡大し、木材に新たな価値をつけることで林業・木材産業を活性化する。	29,688	30,000	林業課
3	県営電気事業	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギー電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する	5,097,866	11,145,032	企業局
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域振興部地域政策課
-----	------------

名称	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するよう再生可能エネルギーの導入を促進する。		79,460	119,509
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成。 自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成。 住宅用・事業所用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成。 太陽熱や地熱、地中熱、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るため、モデル的に設備導入経費を助成。 小中学校・児童クラブでのエネルギー教室や一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナー等を実施。 再生可能エネルギー可能性等の調査を実施。 				
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 設備設置者を対象とした設備管理に関するセミナーの実施。 			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	再生可能エネルギー発電設備の出力	目標値		382.2	398.2	414.2	493.0	千Kw
	式・定義	太陽光と風力の発電設備出力合計	(取組目標値)						
			実績値	339.6	438.7	481.5	500.9		
			達成率	-	114.8	121.0	121.0	-	%
2	指標名	再生可能エネルギー設備の避難所への設置数	目標値		25.0	25.0	25.0	25.0	か所
	式・定義	グリーンニューディール基金事業による設置件数(事業期間はH28年度まで)	(取組目標値)						
			実績値	20.0	37.0	37.0	37.0		
			達成率	-	148.0	148.0	148.0	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○県内の発電種別ごとの出力

- 太陽光発電 322,452kW
- 陸上風力発電 178,444kW
- 小水力発電 7,493kW
- 木質バイオマス発電 19,250kW ほか

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 設備設置者を対象とした太陽光発電設備の管理に関するセミナーを新たに実施した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業の実施にあたる許認可手続きや環境アセスメントなど導入前の調査、周辺住民の同意など事業者に求められる課題が多い。 国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

名称	木質バイオマス資源の利用促進（林業・木材産業成長基盤づくり事業）				
目的	誰（何）を対象として	市町村など（木質バイオマスを利用したエネルギーの利用者）	事業費 （千円）	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	木質バイオマスボイラーの導入支援を通じて燃料である木質バイオマスの需要を拡大し、木材に新たな価値をつけることで林業・木材産業を活性化する。		29,688	30,000
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	木質バイオマス利用機器の導入を促進するため、市町村が行う施設整備に対して助成金を交付する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村が地域の原木生産状況に応じ、適正規模の木質バイオマス利用機器が導入されるよう指導・助言する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	木質バイオマス利用機器の導入台数（累計）	目標値		20.0	20.0	20.0	21.0	台
			(取組目標値)						
	式・定義	島根県調査（木質バイオマスボイラーの機器導入台数）	実績値	19.0	19.0	23.0	24.0		
			達成率	—	95.0	115.0	120.0	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>木材乾燥施設や温浴施設等への木質バイオマスボイラーの導入が着実に進んでいる。 H30年度には、新たに1つの施設が木質バイオマスエネルギーを利用するボイラーを取得した。</p>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	温浴施設等への熱利用ボイラーの導入が県内各地で進んでおり、これまで林内に放置されていた未利用材の利用量が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	施設整備時に作成する木質バイオマスの利用計画に対し、計画通りに燃料が安定供給できていない場合がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	木質バイオマス燃料の供給計画が、地域の林業関係者と十分に調整されていない場合がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	市町村等が地域の原木生産の状況を確認したうえで、木質バイオマスの利用計画を作成するよう指導する。市町村が作成する木質バイオマスの利用計画に沿って、熱利用ボイラーの導入を県内各地で進めていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの活用推進
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	経営課・施設課
-----	---------

名称	県営電気事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		5,097,866	11,145,032
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用施設の適切な維持管理（企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施） ・風力発電設備における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化 ・老朽化した水力発電設備の再整備（八戸川第一・三隅川・飯梨川第一・飯梨川第三・御部発電所のリニューアル工事） ・小水力発電所の新規開発（田井・山佐・大長見発電所建設工事） 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電設備においては、これまでに発生した故障の原因を調査分析し、今後必要な予備部品を配備する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	再生可能エネルギーで発電した供給電力量	目標値		138769.0	134125.0	86225.0	84726.0	MWh
		(取組目標値)							
	式・定義	水力・風力・太陽光発電による年間供給電力量の合計値	実績値	135202.0	155082.0	162198.0	110312.0		
		達成率		—	111.8	121.0	128.0	—	%
2	指標名	再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量	目標値			60900.0	59800.0		トン
		(取組目標値)							
	式・定義	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における係数より算出 CO2排出係数=0.000706 t-CO2/kWh	実績値			77881.0			
		達成率		—	—	—	127.9	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

企業局が管理する発電施設

水力発電所：13発電所（供給電力量 70,331MWh）
 風力発電所：2発電所（供給電力量 30,890MWh）
 太陽光発電所：4発電所（供給電力量 9,091MWh）
 合計 19発電所（供給電力量110,312MWh）

過去の実績とリニューアル工事のスケジュール等から当該年度に供給可能な量として算出した目標値に対して、発電施設の効率的な運転と適切な維持管理に努めた結果、実供給電力量は目標値を上回った。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所について、故障による運転停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術者の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを行った結果、平成30年度の設備稼働率は江津高野山風力において94.4%、隠岐大峯山風力では81.8%と過去最高を記録した。 ・三成発電所については、老朽化した施設のリニューアル工事が順調に進み、平成31年4月に運転再開することとなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所の設備稼働率は過去最高を記録したが、供給電力量は年間目標の35,386（MWh）に対し33,369（MWh）と下回った。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期の風況（11月～2月）が例年に対し極端に悪かったことが目標値に達しなかった一番の原因ではあるが、故障復旧時に於いて海外からの部品調達に時間を要することも原因の一つとなっている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・故障時に於いては早急に部品の交換が図れるよう、必要な予備部品を予めストックしておく。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

広報部

<p>施策の名称</p>	<p>施策 1 県民の総力を結集できる行政の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどとの幅広い協働を進めることにより、県民が主体的に地域づくりに参画する総力結集型の行政を推進します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(双方向の情報の共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政世論調査における県の広報に対する満足度は高まった一方で、特に20代、30代で「県の広報を見たことも聞いたこともないのでわからない」という回答もあり、県政情報の伝え方に改善の余地がある。 ・ 知事広聴会に対話した県民の総数やしまねWebモニターの回答数は増えているが、幅広く県民の生の声、自由な意見を聞く機会が十分とはいえない。 <p>(県民の主体的な地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等と連携して地域の様々な課題を掘り起こし、地域住民とともに解決に向け事業を推進した。その活動内容や成果は他地域へも波及しつつある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(双方向の情報の共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な年齢層の県民の方に県政情報を伝えるために、年代ごとの特性に適した情報発信手法を工夫する。 ・ 県が直接県民の意見を聞く機会を充実させるとともに、寄せられた意見や情報の県全体での共有を進める。 <p>(情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政情報の発信に加え、「しまねの魅力」や良さについての情報発信を強化することにより、県民のふるさと島根への愛着や誇りを育み、人や企業の島根への呼び込みが加速するよう、市町村や民間団体等と連携した県民総力による情報発信に取り組む。 <p>(県民の主体的な地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果を広く県民に周知し、他の地域への波及を図るなかで、県民の主体的な地域づくりを創出していく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合	52.8	60.0	53.4	60.0	%
2		島根県応援サイト「リメンバーしまね」の団員登録者数	21,555.0	23,000.0	22,846.0	23,500.0	人
3		島根県の観光客入り込み延べ数	33,158.0	33,850.0	31,133.0	34,000.0	千人
4		知事広聴会で対話した県民の総数	710.0	740.0	706.0	750.0	人
5		「県政世論調査」及び「しまねWebモニター」のアンケートに回答した人の総数	3,742.0	3,780.0	5,755.0	5,800 (3,800)	件
6		県ホームページ 情報公開・個人情報保護サイトへのアクセス件数	14,772.0	15,000.0	12,083.0	15,000.0	件
7		歴史的公文書閲覧申請件数	28.0	15.0	51.0	15.0	件
8		優良モデル創出事業の取扱件数	10.0	10.0	4.0	10.0	件
9	○	協働経験のある県職員数	745.0	1,135.0	1,235.0	1,262.0	人
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	県政情報提供事業	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムにわかりやすく伝えることにより、県民の県政への関心を向上させる。	210,947	214,960	広報室
2	島根県の認知度向上対策事業	県外の人々に島根県の全国に誇れる歴史、文化、自然、特産品等をPRすることにより、県の認知度を高め、ひいては観光、物産などの産業振興やUターンなどの定住化を促進する。	28,720	29,030	広報室
3	しまねの魅力広報事業	県内をはじめ国内外に向けて、島根の魅力や島根らしさを情報発信することにより、島根の認知度を向上させ、県民の誇りを醸成する。	58,733	30,533	広報室
4	広聴事業	聴取した県民意見を県の施策に反映することにより、県民サービスの向上を図る。	5,746	7,292	県民対話室
5	公文書公開事務	知りたい情報を、島根県情報公開条例に基づき入手できる。	1,067	1,275	総務部総務課
6	歴史的公文書整理・保存事務	歴史的価値のある公文書を閲覧できるようにする。	10,779	12,602	総務部総務課
7	情報提供事務	県民センター・コーナーや県のホームページ等から行政資料等の情報を入手できる。	12,987	11,471	総務部総務課
8	個人情報の保護	個人情報を適正に取り扱われるようにする。	1,441	2,858	総務部総務課
9	地域の自主的・主体的活動への支援	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する。	55,458	38,201	しまね暮らし推進課
10	県民との協働のための環境づくり事業	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする。	552	560	環境生活総務課
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	広報室
-----	-----

名称	県政情報提供事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムに分かりやすく伝えることにより、県民の県政への関心を向上させる		うち一般財源	210,947
今年度の取組内容	広報誌「フォトしまね」の発行(各戸世帯配布) 新聞広報「考える県政」「島根県からのお知らせ」の掲出 テレビ広報「なるほど!吉田くんのしまねゼミ」「情報カフェしまね」のほか、スポットCMや特別番組を放送 そのほか、ラジオスポットCMやホームページを使った広報を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	様々な層に情報を発信するため、引き続き多様な広報媒体において発行部数や放送時間を確保。 主に若年層に向けた対策として、スマートフォン用アプリ「マチイロ」において広報誌「フォトしまね」の配信を始めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合	目標値		60.0	60.0	60.0	
	式・定義	県政世論調査において、「満足している」「どちらか」といって満足している」と答えた人の割合	(取組目標値)					%
			実績値	52.8	55.9	50.4	53.4	
			達成率	—	93.2	84.0	89.0	— %
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「フォトしまね」閲覧登録者数(H31.4月～)			254人(R元.6.25現在)					

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県政情報の入手先を媒体別に見た場合、「ラジオ」を除くほぼ全ての媒体が前年度比で向上した。県政テレビ番組(+2.5%) ウェブ・SNS(+2.1%) 新聞広告(+0.9%)等 とりあげる情報は「東部偏重」となることのないよう、地域バランスを考慮している。地域別に広報の満足度を見た場合、「満足している」との回答は大田地区が高く(57.8%)、次いで益田地区(55.0%)であり、隠岐地区(46.7%)を除きすべての地区で5割を超えており、概ねバランスがとれていると考える。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	前年度比で広報の満足度が高まった一方で、県の広報を「見たこと、聞いたことがないのでわからない」という回答が増加した。(+0.7%) 特に20代(35.7%)、30代(26.8%)で割合が高い。(全世代では14.9%)
	② 上記①(課題)が発生している原因	県の情報の入手先を見たとき、若年層は、SNS等が突出している(20代 31.0% ⇔ 全世代 9.9%) 一方で、他の媒体の多くは平均よりも低い。 SNS広告の取り組みは昨年度より始めているが、ターゲティングの利点を生かすための取り組みであり、必ずしも若年層の目に触れるわけではない。 若年層の目に触れる広報を実施する必要がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	既存メディア離れが進む若年層ではあるが、SNSを除けば、県政情報の入手先として「ニュース」(57.1%)、県政テレビ番組(17.9%)は比較的高い。特に県政テレビ番組は70歳以上(20.9%)に次ぐ高さである。(全世代 15.5%) このことは、「テレビ離れ」とは言われながらも、若年層は在宅時には比較的テレビを視聴していることを示している。これを踏まえ、今年度においてはテレビCMの認知度の向上を図ることとし、特に「Aタイム(主に19時~23時)放送回数増」、島根県の情報であることを明確にするため「CMに挿入するアイキャッチ(シングル)の統一」という見直しを行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	広報室
-----	-----

名称 島根県の認知度向上対策事業費					
目的	誰(何)を対象として	県外在住者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県の認知度を向上させる		28,720	29,030
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根PR情報誌配布事業費：島根をPRする県外向けの総合誌「シマネスク」の制作、配布による情報発信 県外への情報提供費（遣島使）：県情報の提供等により遣島使のPR活動を支援 県外への情報提供費（県人会）：県情報の提供、県外在住功労者への表彰などにより県人会の活動を支援 島根の応援団ネットワーク事業：島根県応援サイト「リメンバーしまね」の運営により島根応援団のネットワークの構築や情報発信、しまねSuper大使吉田くんを活用した県のPR活動を実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「シマネスク」のスマートフォンアプリ対応 「リメンバーしまね」の新たなコンテンツ展開 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	島根県応援サイト「リメンバーしまね」の会員登録者数	目標値		22000.0	22500.0	23000.0	23500.0	人
	式・定義	島根県応援サイト「リメンバーしまね」の会員登録者数	(取組目標値)						
			実績値	21555.0	22102.0	22504.0	22846.0		
			達成率	—	100.5	100.1	99.4	—	%
2	指標名	島根県の観光客入り込み延べ数	目標値		33530.0	33690.0	33850.0	34000.0	千人
	式・定義	島根県の観光客入り込み延べ数	(取組目標値)						
			実績値	33158.0	33082.0	32303.0	31133.0		
			達成率	—	98.7	95.9	92.0	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「シマネスク」閲覧登録者数（H31.4月～）			240人（R元.6.25現在）						

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「シマネスク」をスマートフォン等で気軽に読めるようアプリ「マチイロ」を活用 「リメンバーしまね」では「しまねのネタ集」ページの作成やサイト開設10周年記念企画（キャッチコピー募集企画、投票企画など）の新たな取組を実施し、多くの人がサイト訪問、参加 新規会員登録 H29年度：43人/月からH30年度（新たな取組後）：74人/月に増加 サイト閲覧数 H29年度：46,360pv/月からH30年度（新たな取組後）：57,575pv/月に増加
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> リメンバーしまねでは、投稿している団員が固定化され、コミュニティサイト上の広がりには欠けている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 固定した団員間の投稿・コメントにより、やや入りづらい雰囲気があり、新規団員等にとって投稿等のハードルが高く感じられている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新規団員など多くの人が投稿、参加しやすいコンテンツの展開を進める

1 事務事業の概要

名称 しまねの魅力広報事業					
目的	誰(何)を 対象として	県民、県外者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すのか	県内を始め国内外に向けて、島根の魅力や島根らしさを情報発信することにより、島根の認知度を向上させ、県民の誇りを醸成する。		58,733	30,533
			うち一般財源	53,333	24,127
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の県民向け広報の強化 ・SNS広告等を活用した「しまねの魅力」の情報発信強化 ・民間サービスを活用した県外向けパブリシティの強化 ・県・市町村・関係団体等を対象とした専門的・技術的広報研修の充実強化 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・県政の重要課題について年間を通じた新聞特集記事及び普及啓発イベント（小さな拠点づくり） ・フェイスブック広告の効率化（配信地域、年齢・性別、関心のある分野などの効果的な選定）と効果検証 ・県の施策やキャンペーン等が県外で広く記事として紹介されるための民間リリースサービスの活用 ・県内の高校・大学等卒業生に「しまねの魅力」を語ってもらうための「しまねのネタ本・ネタ集」の制作・配布等 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	%
	式・定義	県政世論調査において、県の広報活動に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	実績値	52.8	55.9	50.4	53.4		
			達成率	-	93.2	84.0	89.0	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・フェイスブック広告により県の発信情報を届けた人数等
 広告数と情報が届いた人の数 (H29) 27広告/173.4万人 (H30) 32広告/227.6万人
- ・県公式フェイスブックページを活用して県の発信情報を届けた人数等
 フォロワー数 (H29末) 10,631件 (H30末) 13,602件
 ＊フォローした人のフェイスブックに県公式ページの投稿内容が表示
- ・民間サービスを利用した県政情報の記事掲載件数 (H30.10月運用開始)
 (H30) 配信数36件/記事掲載数1,429件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック広告により、島根県の観光、Uターン、県産農産物等の情報に触れる人が増えている。 フェイスブック広告表示件数 (H29) 173.4万人から (H30) 227.6万人に増加 県公式フェイスブックページのフォロワー数 (H29) 10,631件から (H30) 13,602人に増加 ・民間のプレスリリースサービスの活用により、県がリリースする情報が県外等で広く記事として取り上げられている。 (H30) 36テーマについて記事として取り上げられた件数1,429件
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や民間事業者と連携したオールしまねの魅力の情報発信ができていない。 ・SNSを十分に使いこなした情報発信ができていない。 ・島根についての一定の認知度は向上したが、島根に関心を持つ人や島根ファンの獲得が十分にできていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・オールしまねの情報発信に向けた県・市町村・民間事業者の連携体制が十分に整っていない。 ・多様なSNSの特性を活かした情報発信を行うための知識や技術力が不足している。 ・部局横断的な「しまねの魅力」や「しまねの良さ」のブランドイメージができていない。 ・「しまねの魅力」を伝える情報発信の質・量が足りていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村・民間事業者の連携によるオールしまねの情報発信が効果的にできるよう、SNSの活用も含めた専門的・技術的研修の継続実施により広報力の向上を図る。 ・SNS専門家の助言等を活かした新たな取り組みなどにより「しまねの魅力」の情報発信を強化する。 ・各部局が実施する施策を横断的にとりまとめた「しまねの魅力」や「島根らしさ」のイメージの打ち出し方を研究し、島根に関心を持つ人や島根ファンを増やすためのブランディングに取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	広報部県民対話室
-----	----------

名称	広聴事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	聴取した県民意見を県の施策に反映することにより、県民サービスの向上を図る		5,746	7,292
			うち一般財源	5,746	7,292
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事広聴会：知事が直接県民の声を聞く機会を運営し、意見への対応を公表する。 ・知事への提案箱：県民から県政に対する意見・提案等を受け付け、回答する。 ・しまねwebモニター：個別の県政課題についてアンケートを実施する。 ・県政世論調査：意識を把握し、今後の県政推進のための基礎資料とする。 ・パブリックコメント：条例・計画等の改正案について県民の意見を聞く。 ・広聴職員研修：県職員の広聴に関する意識の啓発と技術の向上を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	しまねwebモニターへの若い年齢層の参加を促すため、県立大学では学校から学生へのちらしの配布や、島根大学周辺へのちらしポストイングを行い、facebook広告もH29年度末から30年度頭にかけて実施した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	知事広聴会で対話した県民の総数	目標値		720.0	730.0	740.0	750.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	知事広聴会で対話した県民の総数	実績値	710.0	540.0	422.0	706.0		
		達成率	-	75.0	57.9	95.5	-	%	
2	指標名	「県政世論調査」及び「しまねWebモニター」のアンケートに回答した人の総数	目標値		3760.0	3770.0	3780.0	5800.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	「県政世論調査」及び「しまねWebモニター」のアンケートに回答した人の総数	実績値	3742.0	3553.0	3495.0	5755.0		
		達成率	-	94.5	92.8	152.3	-	%	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度は、計112回の知事広聴会でのべ706人と対話した。近年の知事広聴会回数は100回前後で推移しているが、H30年度は前年度から大きく増加。(H29：73回→H30：112回) ・H30年度の県政世論調査回答回収数は1,145件。しまねwebモニターの回答数は4,610件。計5,755件の回答を得た。近年の県政世論調査回答回収数の平均は約1,260件で、H30年度は前年度と比べ約9%減少。(H29：1,255件→H30：1,145件)。近年のしまねwebモニターの回答数の平均は約2,700件。H30年度は前年度に比べ約106%増加。(H29：2,240人→H30：4,610人) ・しまねWEBモニターの登録者は、R元年5月で690名(H30：602名)。うち39歳以下の登録者は238名(H30：203名)。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	上記の取り組みの結果、下記のとおりしまねwebモニター登録者数が増加し、39歳以下の割合もH30年5月の33.7%からR元年5月には34.5%に上昇した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・従来様々な手段で広聴機会を確保してきているが、県民の生の声、自由なご意見を聴く機会が十分ではない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・既存事業は県民からの提案を待つ仕組み(知事への提案箱)や一定の項目を定めて意見を聴く仕組み(しまねwebモニターなど)が中心であり、地域に出かけて直接県民の声を聴く機会が必要である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・丸山知事が現場主義・県民目線を打ち出していることから、知事が直接県民の意見を聴く機会として「地域広聴会」「知事と語る車座トーク」「若い世代と知事の「しまね未来トーク」」を新たに設け、そこの意見を庁内関係部署の施策検討に生かす。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称	公文書公開事務				
目的	誰(何)を対象として	公文書公開請求者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	知りたい情報を、島根県情報公開条例等に基づき入手できる		1,067	1,275
			うち一般財源	1,067	1,275
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県民等が県政に関する必要な情報を適切に得ることができるよう、窓口(県政情報センター・各コーナー)で公文書公開請求を受け付け、請求者が求める公文書の公開を実施するための請求者の相談等に応じる。 ・公文書公開請求の決定に対する不服申立ての受付・事案審査を行い、実施機関からの諮問に応じて審議・答申を行うため島根県情報公開審査会を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	実施機関からの諮問に応じた審議の迅速化を図るため、島根県情報公開審査会の委員を1名増員して6名とし、2部会での審査体制を導入した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県ホームページ 情報公開・個人情報保護サイトへのアクセス件数	目標値		15000.0	15000.0	15000.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	県ホームページ 情報公開・個人情報保護サイトへのアクセス件数	実績値	14772.0	14971.0	13292.0	12083.0	
			達成率	—	99.9	88.7	80.6	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の公開請求件数は、1073件(対前年度比80%)であり、前年度より減少した。 ・情報公開請求の決定に対する不服申立て件数は合計38件であり、うち審議中7件、審議待ち31件の状況である。(平成30年度末時点。平成30年度の新規案件は13件) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口(県政情報センター・各コーナー)で公文書公開請求を受け付けるにあたって、請求者が求める公文書の公開を実施するために請求者の相談等に応じた。 ・公文書公開制度の認知向上や、電子申請・ファクシミリによる請求方法を加えたことにより、請求者の利便性が向上した。 ・公文書公開請求の決定に対する不服申立ての受付・事案審査を行い、実施機関からの諮問に応じて審議・答申を行うため島根県情報公開審査会を開催し、平成30年度に答申を12件行った。今年度も引き続き諮問案件を審議中。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	公開請求の件数が多いまま高止まりしている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ホームページ等での積極的な情報提供が行われていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各実施機関へ県民のニーズの高い情報をホームページへ掲載するよう働きかけを行う。 ・何らかの理由でホームページへの掲載ができない場合は、紙媒体で行政資料として県政情報センター及び各コーナーに配架できるよう各実施機関へ資料提供の依頼を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

名称	歴史的公文書整理・保存事務				
目的	誰(何)を対象として	利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	歴史的価値のある公文書を閲覧できるようにする		10,779	12,602
			うち一般財源	10,779	12,602
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保存期間が満了した公文書について、歴史的価値を有する公文書を選別・保存し、一般県民等が利用(閲覧)できるようにする。 ・若手職員が「島根県公文書等の管理に関する条例」の目的を正しく理解できるよう、新規採用職員研修等でその周知に努める。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員が「島根県公文書等の管理に関する条例」の目的を正しく理解できるよう、4月に改正した文書管理規程の内容も含め、新規採用職員研修等でその周知に努めた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	歴史的公文書閲覧申請件数	目標値		15.0	15.0	15.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	歴史的価値のある公文書を閲覧	実績値	28.0	43.0	58.0	51.0	
			達成率	-	286.7	386.7	340.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定歴史公文書(明治期以降の公文書)を約24,000冊所蔵している。 ・保存期間が満了し、公文書センターで保存することとなる公文書については、順次、目録を作成し利用可能となるよう整備している。 ・平成30年度一般県民からの利用請求件数は51件(241冊)で、前年度の利用請求件数58件(583冊)をやや下回った。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・選別した公文書について順次整理し、一般県民等が利用(閲覧)できる特定歴史公文書の冊数を増加した。 ・若手職員が「島根県公文書等の管理に関する条例」の目的を正しく理解できるよう、4月に改正した文書管理規程の内容も含め、新規採用職員研修等でその周知に努めた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	全実施機関に対し、保存期間が満了した公文書を対象にして特定歴史公文書の選別を依頼しているが、未だ選別に対する意識が低い状況にあると思われる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	歴史的公文書保存の責務と必要性を職員が正しく理解できていないことが原因と考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	平成23年3月に制定した「島根県公文書等の管理に関する条例」の目的「県の有するその諸活動を現在及び将来において説明する責務が全うされるようにすること」を職員に浸透させる必要がある。特に、若手職員が、「島根県公文書等の管理に関する条例」の目的を正しく理解できるよう、新規採用職員研修等でその周知に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

名称	情報提供事務				
目的	誰(何)を対象として	行政資料等の情報を求めている者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県民センター・コーナーや県のホームページ等から行政資料等の情報を入手できる		うち一般財源	17,987
今年度の取組内容	県民が県政に関する正確でわかりやすい情報を適切に得ることができるよう、県政情報センター・各コーナーや行政情報提供システム等において、県政に関する情報提供を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県ホームページ 情報公開・個人情報保護サイトへのアクセス件数	目標値		15000.0	15000.0	15000.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	県ホームページ 情報公開・個人情報保護サイトへのアクセス件数	実績値	14772.0	14971.0	13292.0	12083.0	
		達成率	—	99.9	88.7	80.6	—	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへのアクセス数は、12,083件(対前年度比90.9%)と減少している。 ・窓口(県政情報センター及び各コーナー)での情報提供件数は、1,242件(対前年度比65%)であり大きく減少している。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県民が県政に関する情報を容易に入手することができるよう、行政資料の収集・閲覧及び貸出を行うとともに、県のホームページで行政資料の検索、審議会等の開催情報、県例規、県報の検索・閲覧を可能にしている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県民のニーズの変化や情報化社会の進展に対応するためには、情報提供方法の電子化が必要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ホームページ等での積極的な情報提供が十分に行われていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各実施機関へ県民のニーズの高い情報をホームページへ掲載するよう働きかけを行う。 ・何らかの理由でホームページ等への掲載ができない場合は、紙媒体で行政資料として県政情報センター及び各コーナーに配架できるよう各実施機関へ資料提供の依頼を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

名称	個人情報保護				
目的	誰(何)を対象として	県に個人情報を保有されている者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	個人情報が適切に取り扱われるようにする		1,441	2,858
			うち一般財源	1,441	2,858
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求者が求める個人情報の開示を実施するため、窓口（県政情報センター・各コーナー）で個人情報開示請求書等を受け付け、個人情報の開示を実施するため請求者の相談等に応じる ・ 個人情報開示請求の決定に対する不服申立ての受付・事案審査を行い、実施機関からの諮問に応じて審議・答申を行うため島根県個人情報保護審査会を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	実施機関からの諮問に応じた審議の迅速化を図るため、島根県個人情報保護審査会の委員を1名増員して6名とし、部会での審査体制を導入した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県ホームページ 情報公開・個人情報保護サイトへのアクセス件数	目標値		15000.0	15000.0	15000.0	
			(取組目標値)					
	式・定義	県ホームページ 情報公開・個人情報保護サイトへのアクセス件数	実績値	14772.0	14971.0	13292.0	12083.0	
			達成率	—	99.9	88.7	80.6	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度の開示請求件数は79件であり、対前年度比146.3%と2年連続で大幅に増加した。 ・ 口頭による簡易開示（試験結果等）について、請求件数が897件と対前年度比90.9%と減少した。 ・ 個人情報開示請求の決定に対する不服申立て件数はH30年度に6件あり、うち1件は審議済、3件は審議中、2件は審議待ちの状況である。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求者が求める個人情報の開示を実施するため、窓口（県政情報センター・各コーナー）で個人情報開示請求書等を受け付け、個人情報の開示を実施するために請求者の相談等に応じた。 ・ 個人情報開示請求の決定に対する不服申立ての受付・事案審査を行い、実施機関からの諮問に応じて審議・答申を行うため島根県個人情報保護審査会を開催、平成30年度に答申を1件行い、今年度も引き続き諮問案件を審議中。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	個人情報保護制度や個人情報の適正な管理に関するさらなる周知が必要
	② 上記①（課題）が発生している原因	個人番号の利用開始や、県の取扱う電子データによる個人情報の増加
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県における個人情報の適切な管理が行われるよう職員への周知を行う。 ・ 県民の理解がさらに深まるようにホームページ等による情報提供や出前講座等の開催による周知を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

名称	地域の自主的・主体的活動への支援				
目的	誰(何)を対象として	住民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する		55,458	38,201
			うち一般財源	55,458	38,201
今年度の取組内容	地域の活性化を推進するため、課題解決に向けた地域の自主的かつ主体的な各種活動を支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各地域における取り組みを西部県民センター等のホームページにおいて紹介。事例や効果等を情報発信している。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	取扱件数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	優良モデル創出事業数	実績値	10.0	10.0	5.0	4.0		
			達成率	—	100.0	50.0	40.0	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・H30優良モデル事業による成果 ○地域系部活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民との関わりを持ちながら、地域のことを学び、地域の維持・活性化に貢献する活動を主体的に企画・実施する高等学校の地域系部活動の活動に対して支援 →支援数：5校 ○子どもによる地域活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが地域住民の一員として、主体的に地域住民との関わりを持ちながら行う活動に対して支援を実施 →支援数：4団体 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域系部活動推進事業では、新たに課題解決型委託事業として、地域振興に資する施策等のテーマを設定し、課題への対策の検討及び実践活動の取り組みを地域系部活動に委託。受託校では古民家再生への調査研究、リノベーションの実施などまちづくりに参画し、地域の活性化に繋がった。 ・子どもによる地域活動については、地域の大人から関わり方が分からないという声が多く、情報に接する機会を増やす必要があったため、各地域において研修会や活動報告会を実施し、これまで活動に関わりのなかった保護者などに参加してもらうことで、活動に対する理解を広げる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域の課題やニーズへの対応に時間がかかる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域での受入体制の整備に時間がかかる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における様々な取組み事例や成果等を広く県民に周知し、意識啓発を促すため、報告会等の情報発信の強化を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課NPO活動推進室
-----	-----------------

名称	県民との協働のための環境づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、NPO、市町村、県	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする。		552	560
			うち一般財源	552	560
今年度の取組内容	NPO等と行政の協働環境を醸成するため。NPO、市町村職員、県職員に対する協働推進研修の実施や、NPO法人での短期派遣研修の周知を行う。また、NPOや企業などの関係者から意見を聴く、県民いざいぎ活動促進委員会の開催等をする。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県民と県職員の協働のための環境づくりとして両者が取り組みやすい研修を増やした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	協働経験のある県職員数	目標値		875.0	1005.0	1135.0	1262.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	前年度にNPOや企業との協働事業に関わった県職員数	実績値	745.0	772.0	851.0	1235.0		
			達成率	-	88.3	84.7	108.9	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進員研修の県職員参加者数 (H28：78人 → H29：49人 → H30：94人) ・県各所属による協働事業の実施数 (H28：154事業 → H29：153事業 → H30：157団体) ・もっと現場を知る！県職員短期派遣数 (H28：29団体、33人 → H29：25団体、25人 → H30：38団体、381人) ※H30は被災地支援のための派遣(3市町346人)を含む 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進員を対象とする研修は1回であるが、これとは別にNPO法人と県職員を対象とした研修を別開催。 ・研修内容を工夫し、参加しやすい内容としたため参加者数が増加した。 ・大田市をはじめとする災害ボランティア派遣に多くの職員が参加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	協働経験のある県職員数は災害ボランティアを除くと横ばい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員が県内のNPOの活動内容を知らない。 ・NPOとの協働の必要性が、県職員によく理解されていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内NPOの活動内容を知ってもらえるよう、協働推進員(県職員)の参加意欲を喚起する内容、時期を設定して研修を実施する。 ・多くの県職員がNPO法人と触れ合える場を持てるよう研修等機会を増やす。 ・NPOとの協働に関する相談を各所属から受け付ける。 ・協働事業がより地域に定着し、その効果が十分に発揮される展開に繋がっていくために、NPO法人等の活動に身近な市町村とも連携協力した取り組みが必要。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>施策2 市町村との更なる連携による行政の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、少子高齢化による人口減少が進む中においても、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(市町村支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種行政課題に関し、説明会や研修会、市町村訪問等を実施し、情報提供や意見交換を行っているが、国が主導する重要な課題も多いことから、地域の実情を踏まえつつ、各市町村が自らの判断により適切に対応していけるよう、引き続き支援していく必要がある。 地方の実情を踏まえた地方財政措置が講じられるよう国に要望し、一部については、充実が図られてきたものの、地方一般財源の総額確保等については引き続き国に働きかける必要がある。 石見・隠岐地域については、各市町村や関係団体等との意見交換等を通じ、現状や課題を把握するとともに、課題解決に向けて調整を行うほか、取組の支援を行っているが、地域の生の声が伝わりにくい面がある。 <p>(市町村との連携・協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政措置等に係る国への要望に際して、市町村とともに分析・意見交換を行い、一部共同で要望している。 過疎地域自立促進特別措置法の失効（令和3年3月）後の動向が不透明なことから、市町村と連携して提案活動に必要な提言案を策定・とりまとめた。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(市町村支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方一般財源の総額確保や地方の実情を踏まえた交付税算定になるよう、市町村と連携して国へ働きかけを行うとともに、市町村の財政健全化に向けた取組を支援していく。 地方債（過疎債・辺地債）について、市町村の要望を踏まえつつ、総枠の確保など、十分な財政措置、制度拡充等を国に要望していく。 特定地域振興法の対象とする地域の振興に向け、国制度の活用について情報収集を行うとともに、市町村への情報提供や相談対応により効果的な事業が実施できるよう、取組への支援を行う。 <p>(市町村との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種行政課題に対し、市町村の自主性・主体性を尊重しつつ、市町村への情報提供・相談・助言を行っていく。 特定地域振興法の対象とする地域について、国への重点要望など様々な機会を通じ、地方の状況を説明するとともに、各種制度の拡充・強化などについて、市町村や関係機関と連携しながら、引き続き積極的な働きかけを行う。 過疎地域自立促進特別措置法の失効後の新たな立法措置による総合的な過疎対策の推進に向け、市町村と連携して様々な機会を捉えて国等に提案活動を行う。 「石見の日」「隠岐の日」を設け、地域の実情を把握し施策に反映していく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		支援事業実施件数	7.0	5.0	20.0	10.0	件
2		コミュニティ助成事業が採択された市町村割合	100.0	100.0	100.0	100.0	%
3		地方債（過疎債、辺地債）を活用した市町村割合	100.0	100.0	100.0	100.0	%
4		市町村課が開催する行政関係研修会等の延べ参加市町村数	73.0	76.0	72.0	76.0	市町村
5		地方債制度において届出対象となる市町村数	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村
6		地域活性化センター所管事業メニューが活用された割合	—	100.0	80.0	100.0	%
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	石見・隠岐地域振興施策への支援	対象市町・各種団体・企業等が単独又は複数で計画した、地域の振興に資する事業について、より大きな事業効果が生まれるように支援を行う。	12,318	15,000	政策企画監室
2	市町村振興施策への指導助言	地域振興に係る各種助成制度や助言などにより、市町村振興を図る。	900	900	しまね暮らし推進課
3	特定地域振興法に関する事業の推進	特定地域振興法の対象とする地域について、市町村が各種制度を適正に活用できるように支援することにより、振興を図る。	15,773	17,762	しまね暮らし推進課
4	市町村行政運営支援事業	分権時代に対応した行政運営体制の整備に向けた市町村等の自主的・主体的な取組みを支援する。	46,243	76,744	市町村課
5	市町村財政運営支援事業	地方税、地方交付税、地方債等の財源の確保及び財政の健全化の確保	88,997	96,618	市町村課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担 当 課	政策企画局政策企画監室
-------	-------------

名称	石見・隠岐地域振興施策への支援				
目的	誰(何)を 対象として	石見・隠岐地域	事 業 費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	石見・隠岐地域の活性化、課題解決		12,318	15,000
			うち一般財源	12,318	15,000
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村長との意見交換会の実施 ・市町村、関係団体等の重点要望の対応 ・地方機関長会議の実施 ・「石見の日」「隠岐の日」の設定 ・隠岐地域施策推進費による支援 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「石見の日」「隠岐の日」の設定 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	支援事業実施件数	目標値		3.0	5.0	5.0	10.0
			(取組目標値)					
	式・ 定義	石見・隠岐地域施策推進費実施事業	実績値	7.0	7.0	14.0	20.0	
			達成率	—	233.4	280.0	400.0	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・ 定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況	ア) 各市町村や関係団体等との意見交換、市町村・関係団体等の重点要望などを通じ、現状や課題を把握するとともに、必要に応じ関係部局に伝え、調整を行った。 イ) 石見・隠岐地域施策推進費について、石見地域13件、隠岐地域7件を交付し、石見・隠岐地域の活性化に寄与した。
課題 分析	① 「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア) 石見・隠岐地域は本庁から遠距離にあり、市町村等が県と協議するのに相当の時間と労力を要し、また、地域の生の声の本庁に伝わりにくい面がある。 イ) 石見・隠岐地域は出雲地域と比べ、インフラ整備が遅れ、人口減少が著しく、高齢化も進んでいる。
	② 上記①(課題)が 発生している原因	地域の現状や課題をよりの確かつタイムリーに把握していく必要がある。
	③ 上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア) 引き続き、各市町村や関係団体等との意見交換等を通じ、石見・隠岐地域の現状や課題を把握するとともに、課題解決に向け県庁内部の調整を行うほか、石見・隠岐地域施策推進費により具体的な取組を支援していく。 イ) さらに、「石見の日」「隠岐の日」を設け、知事が両地域に出かけて、関係者との意見交換を通じて、地域の実情を把握し、施策に反映していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域振興部しまね暮らし推進課
-----	----------------

名称	市町村振興施策への指導助言				
目的	誰(何)を対象として	市町村、各種団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域振興にかかる各種助成制度や助言などにより、市町村振興を図る。		900	900
			うち一般財源	900	900
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等からの要望とりまとめ等の際に、必要に応じて(一財)自治総合センター等へ確認等を行い、円滑な事業実施となるよう助言指導を行う。 様々な助成制度の内容等を市町村に理解してもらうために、地域振興関係支援制度に関する説明会を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> (一財)自治総合センター等の関係機関への情報収集を随時行い、制度の把握・理解に努めた。 地域振興関係の支援制度に関する説明会を開催し、市町村が様々な助成制度を理解するための機会を設けた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	コミュニティ助成事業が採択された市町村割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	コミュニティ助成事業の要望があった市町村の採択率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		%
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名	地域活性化センター所管事業メニューが活用された割合	目標値				100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	地域活性化センター所管事業において申請があったメニューの割合	実績値		80.0	100.0	80.0		%
			達成率	—	—	—	80.0	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ助成事業では、要望市町村のすべてが1件以上の採択を受けることができた。 (要望市町村) 17市町村 (採択件数) 23件 地域活性化センター所管事業では、以下の支援メニューが活用された。 ①地域イベント助成事業 2件(出雲市、知夫村) ②公共スポーツ施設等活性化助成事業 1件(江津市) ③移住・定住・交流推進支援事業 2件(雲南市、川本町) ④地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 3件(松江市、飯南町、海士町)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 市町村にとって最適な事業の選択となるよう助言・指導する際に苦慮する場合がある。 市町村においても、どのような助成制度があるのか、および各助成制度の内容を理解できていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各機関が様々な助成制度を設けており、その全ての制度内容を把握・理解することが難しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (一財)自治総合センター等の関係機関から、随時最新の情報を収集し、市町村からの相談対応や助言指導を適切に行うことができるよう、制度の把握・理解に努める。 市町村に各種助成制度を紹介し、その内容を理解してもらう機会を継続して設ける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
担当課	地域振興部しまね暮らし推進課

1 事務事業の概要

名称		特定地域振興法に関する事業の推進			
目的	誰(何)を対象として	特定地域振興法等対象地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	特定地域振興法の対象とする地域について、市町村が各種制度を適正に活用できるよう支援することにより、振興を図る。		15,773	17,762
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国、市町村、他県等と連携をとりながら、過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、半島振興法、山村振興法、有人国境離島法等の特定地域振興法に基づく施策、事務が適切に行われるよう、市町村の支援を行う。 ・特定有人国境離島地域に係る県計画に基づく各事業の効果等について調査を実施する。 ・過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな立法措置による総合的な過疎対策の推進に向け、市町村と連携して島根県版の提言をまとめ、あらゆる機会を捉えて国等に提案活動を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・県計画に基づく各事業の効果等について調査を実施した。 ・国への重点要望において、地方の状況や各種制度の拡充・強化などについて働きかけを行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地方債(過疎債、辺地債)を活用した市町村割合	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	地方債(過疎債、辺地債)を活用した市町村率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・過疎債ソフト事業については、平成28年度以降、発行限度額を超えた部分の要望に対して満額配分がなかった。
- ・各法に係る市町村計画の策定等においては、事業周知や策定上の助言、国との調整を行うことで、円滑な作業実施を図っている。
- ・国の助成制度については、要望とりまとめの際に採択に向けた助言等を行っている。
- ・有人国境離島法が平成28年4月に成立。同法は平成29年4月から施行され、新たな支援制度として、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が創設された。同法の施行に伴い、島根県特定有人国境離島地域の地域社会維持に関する計画を策定し、地域社会の維持に関する基本的方針を定めた。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各法に係る市町村計画は、必要に応じて全て策定され、定住の促進や雇用の確保ほか地域社会の維持等のための諸施策の取組みが促進された。 ・国の助成制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域等自立活性化推進交付金 2件(益田市、津和野町) ・半島振興広域連携促進事業費補助金 1件(島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパーク推進協議会) ・山村振興交付金 7件 浜田市(2件)、江津市、邑南町(2件)、津和野町、吉賀町
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債(過疎債、辺地債)総枠の十分な確保がなされていない。 ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金において、運賃低廉化や輸送コスト支援制度が構築されたが、「出郷者も運賃低廉化の対象に加えてほしい」、「島前が鳥獣類を本土へ移出するための飼料を島後から移入する場合も支援対象として欲しい」など、さらに制度の拡充を求める声がある。 ・過疎地域自立促進特別措置法失効後の動向(新たな立法措置を含めて)が不透明。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国の地方債計画に対し、要望額が大きい。 ・国の交付金等の財政措置が十分でない。 ・離島住民や事業者等のニーズの多様性。 ・過疎地域自立促進特別措置法が2020年度末で失効する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国への重点要望など様々な機会を通じ、地方の状況や各種制度の拡充・強化などについて、市町村や関係機関と連携しながら、引き続き積極的な働きかけを行う。 ・特定有人国境離島地域に係る県計画に基づく各事業の効果等について調査を実施し、結果の分析、実態や課題を把握した上で、制度の見直し提案について必要性等を検討する。 ・過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな立法措置に向け、引き続き市町村や他県と連携した提案活動を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域振興部市町村課
-----	-----------

名称	市町村行政運営支援事業				
目的	誰(何)を 対象として	市町村、一部事務組合、広域連合	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を目指すのか	分権時代に対応した行政運営体制の整備に向けた市町村等の 自主的・主体的な取り組みを支援する。		46,243	76,744
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において充実した行政サービスが提供できるよう、地方公務員制度及び行政サービス改革などについて、研修、調査等を通じて支援、助言を行う。 市町村の効率的な行政を推進するため、地方自治法に基づく広域連携等に係る支援、助言、許可等を行う。 住民の利便性の向上と行政の合理化のため、住民基本台帳ネットワークの運用管理を行う。 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が市町村において円滑に行われるよう、支援、助言を行う。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	当課が開催する行政関係研修会等の延べ参加市町村数	目標値		76.0	76.0	76.0	76.0	市町村
	式・定義	(定例会+随時の行政課題に対する会) × 19市町村	(取組目標値)						
			実績値	73.0	73.0	72.0	72.0		
			達成率	-	96.1	94.8	94.8	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 地方公務員の臨時・非常勤職員について、適正な任用の確保等を図るため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年(令和2年)4月から会計年度任用職員制度として施行される。
- 平成30年12月経済財政諮問会議における「経済・財政再生計画 改革工程表2018」において、総合窓口化、窓口業務の民間委託、庶務業務の集中化、自治体クラウドの推進及びマイナンバーカードの利活用拡大等の数値目標が国において設定され、目標達成に向けた地方行政サービス改革の取組推進が求められている。
- 島根県内の自治体情報クラウド導入市町村数：9団体
- マイナンバーカードの現状(交付率) 島根県：11.8% (全国：13.3%) ※令和元年5月31日時点

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治制度や地方公務員制度など、市町村の行政運営に係る国の制度改正等について、担当者会議等を通じて周知・理解を図るとともに、市町村の求めに応じた助言や情報提供、意見交換を行った。 県内外の他団体における行政サービス改革に係る取組事例等について、研修会を通じて周知、情報共有を図るとともに、市町村の求めに応じた助言や情報提供を行った。 行政サービス改革の取組の一つである自治体クラウド導入に向けた検討を促すため、研修会を通じて導入のメリットや方法等について情報提供を行った。また、AIやRPAの導入についても、導入事例等に係る情報提供を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員制度について、これまでの職務内容や任用の在り方を見直し、勤務条件等の整理を行った上で、条例の整備や財源の確保等を行う必要がある。 窓口業務の民間委託など、現状以上には業務委託が進みづらい状況にある。また、自治体クラウドについては、一部導入に向けた動きが見られるものの、市町村の対応が必ずしも積極的なものとなり得ていない。 マイナンバーカードの取得は、島根県・全国ともに伸び悩んでいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に臨時・非常勤職員が担う役割が増大する中で、地方公務員法が想定していた任用制度との乖離が発生しているほか、改正法によって期末手当の支給など新たな財源を伴う検討課題が生じた。 窓口業務の民間委託や自治体クラウドの導入については、コスト節減や事務効率化等において、市町村にとって、メリットが見えづらいものになっていることが考えられる。 マイナンバーカードの利活用拡大について、住民の理解が十分に進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 臨時・非常勤職員に係る制度改正、窓口業務の民間委託や自治体クラウドの導入をはじめとする行政サービス改革、マイナンバーカードの利活用拡大等、いずれも国が主導する重要な課題であり、地域の実情を踏まえつつ、各市町村が自らの判断により適切に対応していく必要がある。このため、県として担当者会議や研修会の開催のほか、必要に応じて個別訪等により、市町村への情報提供・支援を積極的に行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
担当課	地域振興部市町村課

1 事務事業の概要

名称		市町村財政運営支援事業			
目的	誰(何)を 対象として	市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	地方税、地方交付税、地方債等の財源の確保 及び財政の健全性の確保		88,997	96,618
			うち一般財源	87,967	95,588
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の財源確保を行うため、地方交付税の算定、地方債等の同意等事務にかかる調査・検収・ヒアリング等を行う。 地方交付税の算定が実態に即した適正なものとなるよう、国に対し、制度改正等を要望する。 市町村の財政運営の健全化に向けた支援・助成を行う。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地方債制度において届出対象となる市町村数	目標値		18.0	19.0	19.0	19.0	市町村
		(取組目標値)							
	式・ 定義	実質公債費比率が基準値未満(H27迄：16% 未満、H28以降：18%未満)となる市町村数	実績値	17.0	18.0	19.0	19.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・ 定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 市町村の財源確保については、歳入のうち約7割を地方交付税・国庫支出金・地方債などの依存財源に頼る脆弱な状況。さらに、合併市町村においては、普通交付税の合併特例措置分の縮減が進んでいる。 市町村の財政運営の健全化については、近年の地方債の繰上償還、新規地方債の発行抑制により、実質公債費比率等の「財政健全化の指標」は徐々に改善している。 <県内市町村平均> 実質公債費比率：13.7% (対前年度比▲0.3P)、将来負担比率：115.1% (対前年度比▲3.1P) 県から市町村に権限委譲した事務について、その事務を執行するために必要な経費を、地方交付税や事務処理特例交付金により財政措置を行っている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 合併算定替終了による影響を緩和するため、地方交付税の制度改正要望を行った結果、H26～H30地財において支所経費の新設や消防、清掃経費等の見直しなどの充実が図られた。 地方債制度において届出対象となる実質公債費比率が18%未満の団体数は、H30年度も引き続き全19団体となっており、改善が図られている(H29：+1団体)。 権限委譲を受けた事務の執行に必要な経費について、事務処理特例交付金の交付により財政措置したため、市町村はその事務を適切に執行できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 財政指標の県内市町村平均は、全国市町村平均に比べ極めて高い状況が続いている。 <県内市町村平均> 実質公債費比率13.7% 将来負担比率115.1% <全国市町村平均> // 6.4% // 33.7% 市町村財政は、扶助費など義務的経費の増加など厳しい財政状況の中、公共施設、老朽化した上下水道等のインフラなどの多くが更新時期を迎え、補修維持や施設・設備の更新経費が必要となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率等の分母である標準財政規模が普通交付税の減等により減少傾向にあり、財政指標は改善が進みにくい状況である。 市町村の公共施設等の多くは、高度経済成長期に集中的に整備されてきており、老朽化が進行しているが、その状況にあわせて修繕、設備更新等の対応が十分になされていなかった。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税の総額確保や、地方交付税法に基づく意見申出制度による市町村の実態に即した交付税算定の見直しなど、市町村の財政運営に支障が生じないような地方財政措置がなされるように国に働きかける。 財政健全化法に基づく指標や、水道事業や下水道事業における共同化・広域化の動き、個別施設計画の策定等による公共施設の適正管理などに留意しつつ、市町村の財政マネジメント強化に資するため「市町村財政担当者研修会」の実施や、「決算統計ヒアリング」など様々な機会を通じて市町村に対する技術的な助言や情報提供を行っていく。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

総務部

<p>施策の名称</p>	<p>施策3 財政健全化に向けた改革の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>中長期的に持続可能な財政運営の実現に向けて、県民の暮らしや企業活動などへの影響に十分配慮しながら、財政健全化基本方針に基づく改革を推進します。</p> <p>行政内部の歳出削減努力の徹底に加え、あらゆる事業の見直しを進めることによって、将来にわたり安定的な財政運営が行えるようにします。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(県民生活の安定と健全な財政運営の両立)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に決算剰余金を活用し財政調整基金を5億円積み立て、基金残高は165億円となった。また、平成30年度通常県債残高(普通会計)は5,810億円で、平成15年度から16年連続で減少した。 令和元年度予算においては、事務事業見直しを徹底し、一般施策経費等について186事業を見直し・点検し、4.2億円の財源を捻出した。この財源等を活用し、「総合戦略」に基づく地方創生・人口減少対策については、平成30年度当初予算とほぼ同程度の686億円を措置した。 平成29年度に策定した財政運営指針に沿って、事務事業の見直し、行政の効率化・合理化、財源の確保、基金の確保と県債残高の縮減による財政基盤の強化などに取り組んだ結果、平成30年度は収支均衡を達成したものの、一般財源は減少傾向が続いており、政策的な経費の予算額の維持が難しくなってきている。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(県民生活の安定と健全な財政運営の両立)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県のような地方部においても地方創生・人口減少対策などの重要課題に適切に対応できるよう、地方税財源の充実強化を引き続き国に要望していく。 島根創生を強力に推進することで県民生活の安定・向上を図りつつ、今後も安定した財政運営を行っていくため、新たな財政運営の方針を令和元年秋頃を目途に策定する。 その中で、①「島根創生」を推進するための事業への重点配分、②スクラップアンドビルドの一層の徹底、③県有財産の売却などによる財源の確保などを盛り込み、県民生活の安定に必要な事業費の確保と健全な財政運営の両立を図っていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	--------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		毎年度発生する収支不足額	15.0	0.0	0.0	0.0	億円
2	○	財政調整基金の残高	—	168.0	165.0	176.0	億円
3	○	通常県債の残高	—	5,840.0	5,810.0	5,730.0	億円
4		県税の納付率	99.1	99.1	99.3	99.1	%
5		中期課税調査計画に基づく調査件数	438.0	405.0	432.0	405.0	件数
6		市町村税の納付率96%以上の団体数	12.0	18.0	16.0	19.0	団体数
7		自動車税の納期内納付率（定期賦課台数ベース）	81.3	82.8	84.4	83.3	%
8		ふるさと島根寄附金への寄附金額	48,000.0	48,000.0	31,380.0	48,000.0	千円
9		劣化度調査により優先度判定をした施設数	357.0	500.0	429.0	550.0	施設
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	--------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	収支改善事務	収支改善を図ることで、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築し、「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を創る。	375	614	財政課
2	納税事務	県税納税者に対して、適時、適切な納税の告知や税制度等の広報により、納期限内の納付、納入を促進し、税収の確保を図る。	1,262,819	1,266,511	税務課
3	課税事務	納税者へ適時・適切に課税する。	244,384	293,274	税務課
4	市町村税支援事務	市町村の税収確保、地方交付税の確保により、市町村財政が健全化する。	700	728	税務課
5	県税の広報事務	県民の県税に対する理解を深め、納期内申告・納付を促進する。	962	1,034	税務課
6	ふるさと島根寄附金	ふるさと島根寄附のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附金を活用した県民福祉の向上に資する事業を実施するとともに、県の財政健全化に寄与する。	41,759	42,220	政策企画監室
7	県有施設長寿命化推進事業	県が所有する建築物及び付属設備を長寿命化するとともに修繕費用の平準化、維持更新費用の縮減を図る。	3,020,670	3,469,408	管財課
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部財政課
-----	--------

名称	収支改善事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	収支改善を図ることで、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築し、「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を創る。		375	614
			うち一般財源	375	614
今年度の取組内容	H29年度に策定した財政運営指針に沿って、①事務事業の見直し ②行政の効率化・合理化 ③財源の確保 ④基金の確保と県債残高の縮減による財政基盤の強化 の取組みを徹底して行い、地方創生・人口減少対策などの重要課題に的確に対応しつつ、収支均衡を維持する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位										
1	指標名	毎年度発生する収支不足額	目標値		5.0	0.0	0.0	0.0	億円									
		(取組目標値)																
	式・定義	毎年度決算における基金(財政調整基金・減債基金(満期一括勘定分を除く)・大規模事業等基金)の取崩し額(繰上償還のための減債基金の取崩しを除く)	実績値		5.0	0.0	0.0											
	達成率		—	100.0	—	—	—	%										
2	指標名	財政調整基金の残高	目標値		160.0	168.0	176.0		億円									
		(取組目標値)				165.0	174.0											
	式・定義	財政調整基金の年度末残高	実績値		160.0	165.0												
	達成率		—	—	100.0	100.0		%										
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の地方財政計画における一般財源総額は若干増加しているが、島根県の一般財源総額は大きく減少しており、都市部との格差が拡大している。 <p>※一般財源総額(地方交付税、地方税、地方譲与税等の計)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方財政計画</td> <td>60.2兆円</td> <td>60.7兆円(+0.8%)</td> </tr> <tr> <td>本県</td> <td>2,932億円</td> <td>2,796億円(▲4.6%)</td> </tr> </tbody> </table>											H27	R元	地方財政計画	60.2兆円	60.7兆円(+0.8%)	本県	2,932億円	2,796億円(▲4.6%)
	H27	R元																
地方財政計画	60.2兆円	60.7兆円(+0.8%)																
本県	2,932億円	2,796億円(▲4.6%)																

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H30年度に決算剰余金を活用し財政調整基金を5億円積み立て、基金残高は165億円となった。また、H30通常県債残高(普通会計)は5,810億円で、H15年度から16年連続で減少した。 R元年度当初予算においては事務事業見直しを徹底し、一般施策経費(ソフト事業などの一般的な施策の経費)等について、186事業を見直し・点検し、4.2億円の財源を捻出した。この財源等を活用し、「総合戦略」に基づく地方創生・人口減少対策については、H30年度当初予算とほぼ同程度の686億円を措置した。公共事業費については、国の国土強靱化関係予算を最大限活用し対前年度160億円増の1,003億円を措置した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 本県の一般財源は減少傾向が続いており、政策的な経費の予算額の維持が難しくなってきている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画が地方税収の増加を前提に一般財源総額の実質同水準を維持している中で、本県は都市部に比べて税収が増加していない。 一般財源の大半は、人件費、公債費、扶助費などの義務的な経費に充てられているため、歳出面では弾力性に乏しい状況にある。 県債の元利償還金である公債費は一般財源の4分の1を占めている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本県のような地方部においても地方創生・人口減少対策などの重要課題に適切に対応できるよう地方税財源の充実強化を引き続き国に要望していく。 島根創生を強力に推進することで県民生活の安定・向上を図りつつ、今後も安定した財政運営を行っていくため、新たな財政運営の方針を令和元年度秋頃を目途に策定する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	収支改善事務
---------	--------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	通常県債の残高	目標値			5,947.0	5,840.0	5,730.0	億円
			取組目標値						
	式・定義	通常県債(普通会計)の年度末残高	実績値			5,947.0	5,810.0		%
			達成率	—	—	100.0	100.6	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	税務課
-----	-----

名称	納税事務				
目的	誰(何)を対象として	県税の納税者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適時、適切な納税の告知や税制度等の広報により、納期限内の納付、納入を促進するとともに、厳正な徴収の執行により、税の公平性を確保し、併せて税収の確保を図る。		1,262,819	1,266,511
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務の適正かつ円滑な履行に資するため、納税者に対して、納税の告知と必要な督促等を行う。 ・税収の確保を図るため、滞納者に対する厳正な滞納処分を執行する一方、処分する財産がない場合等の滞納処分の停止の検討や、生活困窮者等の状況に応じた納税の猶予制度等の運用等、適正で円滑な取扱いを行う。 ・県税滞納額の7割以上を占める個人県民税の滞納額の縮減に向け、各市町村の取組に対して相互併任制度等を活用し支援する。 ・全市町村における個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定に向けた取組を支援する。 ・適正な申告と納期内納入を促進するため、特別徴収義務者に対して報償金等を交付する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・納税研修計画を見直し、税務課主催の徴収実務研修を廃止し、センター主催の職場研修を通じて、現場ニーズに応じた実務・事例の検討を行う。 ・「徴収業務を一年間で自立して行うことができる人材の育成」を研修目標とし、各所属で実施する職場研修(OJT)の指導項目やルールを全県で統一し、新任税務職員が基礎的な知識を確実に身につけられるよう育成に取り組む。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 納付率	目標値	98.8	98.8	98.8	99.1	99.1	%
	式・定義	実績値	99.1	99.1	99.2	99.3		
	収入額÷調定額	達成率	100.4	100.4	100.5	100.3	-	
2	指標名	目標値						%
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税の納付率は、平成以降最高の99.3%となった。 ・このうち、県税収入の30%弱を占める個人の県民税の納付率は98.1%となった。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県税納付率が前年と比較して0.06%上昇した。個人の県民税の納付率についても、0.01%、自動車税についても、0.10%上昇した。 ・市町村税務職員と県税務職員の相互併任を、全19自治体のうち17市町と実施し、徴収スキルが高まった。 ・インターネット公売を4回、期日指定公売を6回実施した。県と市町村合同で開催する自治体共同公売会を3回実施し、収入を確保するとともに、税金を滞納するという行為に対する抑止効果が図れた。 ・収入未済額は、4億6,007万円で、昨年度と比較して3,160万円縮減した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の県民税の納付率は、最も高い市町村と低い市町村の差は、約2.9%あることから、低い市町村の底上げが必要である。 最も高い市町村：津和野町(99.59%) 最も低い市町村：西ノ島町(96.70%)
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな自治体では、同じ職員が課税と徴収を兼務していたり、徴収目標の設定が曖昧であるなど、徴収に取り組む体制が十分でないところがあり、県からの働きかけが不十分。 ・職員の基礎的知識や徴収スキルが十分でない市町村があり、県からの知識経験の蓄積の働きかけが不十分。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収対策に継続的に取り組むことができるよう、各市町村の実情に応じた協働体制を構築する。 ・全市町村において具体的な徴収計画を策定し、相互併任制度等を有効活用することで、徴収担当職員の能力の向上に取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	税務課
-----	-----

名称	課税事務				
目的	誰(何)を対象として	納税者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	適時・適切に課税する		244,384	293,274
			うち一般財源	244,384	293,274
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 申告納付による税目(法人三税、軽油引取税の特別徴収分など)ノ納税義務者から提出される申告書を受理、内容の審査を行う。また、無申告法人に対し、申告指導を行う。 普通徴収による税目(自動車税、不動産取得税など)ノ課税客体の確実な捕捉を行い、適正な課税を実施する。 課税免除、減免等の事務ノ条例に基づき、該当する事由に当たるかどうかを審査し、決定を行う。 賦課徴収に関する調査等ノ納税者等に質問検査権を行使する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各事務所が共同で研修を企画、実施したり、意見交換を重ねることにより、事務所間、担当者間での共通理解を向上させ、業務の効率化(標準化)を図った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	調査件数	目標値		405.0	405.0	405.0	405.0
			(取組目標値)					
	式・定義	中期課税調査計画に基づく調査件数	実績値	438.0	521.0	504.0	432.0	
			達成率	-	128.7	124.5	106.7	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 各税目毎の年間スケジュールに従って、プレプリントの送付、提出された申告書について適正な処理等を行うとともに、条例に従って納税通知書を発送し、調定を行った。 課税免除、減免等の事務については、申請に基づき、内容の審査や調査を行い、適時に決定を行った。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各税目の申告書の処理、納税通知書の発送、調定等の事務を、年間スケジュールどおりに実施 課税免除、減免等の申請に対して適切な確認を行い、決定処理 申告税目において、申告内容が適正であるかを確認するために調査を行い、申告指導を行うことにより公平性を確保
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 経験の少ない職員が増え、業務上の判断に時間を要すこと。 課税税目が多岐にわたるため、短期間では職員の専門性が向上しないこと。 課税調査事案の種類が限られ、職員の見識が広がらないこと。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 課税や調査のノウハウが若手職員に伝えきれていない。 専門性を高めるための研修に参加する時間が確保できていない。 調査内容を深化させるだけの経験が積まれていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図り、専門研修の充実や派遣研修参加機会を確保し、課税業務の専門性を向上。 ベテラン職員や再任用職員の指導員としての配置などにより、若手職員への課税や調査のノウハウを伝承していけるような体制整備。 調査経験を有する職員への支援のもと、経験の少ない職員に対して積極的に調査業務を割り当て。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	税務課
-----	-----

名称	市町村税支援事務				
目的	誰(何)を対象として	市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	市町村の税込確保、地方交付税の確保により、市町村財政が健全化する		700	728
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の税込確保するため、市町村職員に対して、賦課徴収に関する助言、研修、調整を行う。 税込確保のため、個人住民税の特別徴収義務者を一斉に指定し、徴収対策を強化する。 地方交付税等を確保するため、各種検査を実施し、算定資料の的確な作成を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税徴収対策会議において、全市町村の徴収目標の設定を図る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	市町村税の納付率96%以上の団体数	目標値		14.0	16.0	18.0	19.0	団体数	
	式・定義	納付率(収入額÷調定額)が96%以上の市町村数	実績値	12.0	14.0	16.0	16.0			
			達成率	-	100.0	100.0	88.9	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度の納付率を見ると、県計では97.9%となっており、このうち98%以上の市町村が7団体、97%台が5団体、96%台が4団体、96%未満が3団体ある。
- 平成29年度の納付率を見ると、県計では97.7%で全国第6位であるが、全国平均の97.0%を下回っている市町村が7団体ある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県計の納付率は年々上がっており、平成30年度の納付率は前年度に比べ0.9Pアップした。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町村で、納付率が最も高い団体と最も低い団体の差は、平成30年度で4.6Pであることから、特に全国平均を下回っている団体の改善が必要である。 納付率が低い団体では、現年課税分と滞納繰越分のどちらも低い傾向がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 小さな自治体では、同じ職員が課税と徴収を兼務していたり、徴収目標の設定が曖昧であるなど、徴収に取り組む体制が十分でないところがあり、県からの働きかけが不十分。 職員の基礎的知識や徴収スキルが十分でない市町村があり、県からの知識経験の蓄積の働きかけが不十分。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小さな自治体が、徴収対策に継続的に取り組むことができるよう、目標設定等の体制づくりを支援する。 市町村徴収担当職員の能力や意識が向上するよう、相互併任制度を活用した支援を行ったり、研修内容を工夫したりする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	税務課
-----	-----

名称	県税の広報事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民の県税に対する理解を深め、納期内申告・納付を促進する。		962	1,034
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県税への理解を深め、期限内納付や自主申告を促進するために、県民に対して、マスメディア、HP、印刷物等を利用して県税に対する情報を提供する。 税の大切さを考え、育むため、小・中・高の児童生徒に対し、授業において租税教室等を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度導入したCATVのCMは、費用対効果を考慮した結果、今年度は取り止めた。 増加する外国人向けに、自動車税の納税通知書に外国語(3か国語)のコメントを新たに追加した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	自動車税の納期内納付率(定期賦課台数ベース)	目標値	80.8	81.8	82.3	82.8	83.3
			(取組目標値)					84.9
	式・定義	納期内納付台数÷定期賦課台数(課税免除等、納税通知書返戻分を除く)	実績値	81.3	81.8	83.6	84.4	
			達成率	100.7	100.0	101.6	102.0	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 納税義務者の最も多い自動車税の納期限に向け、従来からのテレビ、ラジオ、新聞、市町村広報誌、HP、ポスター、チラシ、のぼり、懸垂幕及び電光掲示板の他、新たに歩道橋への横断幕やCATVのCMを加え、多種多様な媒体を活用して広報を展開した。
- 将来の納税者の納税意識醸成に向けて、小・中・高の児童生徒の租税教室(租税教育推進協議会事業)を県内353校のうち337校で実施した。(実施率95.5%)
- 小学6年生を対象とした税に関する絵はがきコンクールを実施し、県内163校から4,959点の応募があった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・自動車税の納期内納付が前年度より0.8ポイント向上した。(H29年度の期限内納付率は83.6%)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・期限内納付率は上昇しているが、約8割に留まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・納税者の税に関する理解と認識に向けた取組が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・期限内納付の推進に向けて、効果的な広報活動を実施する必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画監室
-----	--------

名称	ふるさと島根寄附金				
目的	誰(何)を対象として	国民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	ふるさと島根寄附のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附金を活用した県民福祉の向上に資する事業を実施するとともに、県の財政健全化に寄与する。		41,759	42,220
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと島根寄附金条例に基づき収受した寄附金を基金へ積み立て、県の行う事業の推進のために活用するとともに、制度の活性化を図るために、パンフレット等によるPR、県産品の贈呈、クレジットカード等による寄附金収納事務を行う。 総務省からは、「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、返礼品の取り扱いが適正化されるとともに、制度の運営にあたり県に対して市町村への関与が求められており、制度の運用にあたり相談対応や情報提供を行う。 ふるさと知事ネットワーク、中四国サミットで検討されている代行受付制度の開始に向けて協定の締結及び体制の整備を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ふるさと島根寄附金への寄附金額	目標値		48000.0	48000.0	48000.0	48000.0	千円
		(取組目標値)							
	式・定義	ふるさと島根寄附金への寄附金額	実績値	48000.0	29799.0	36692.0	31380.0		
			達成率	—	62.1	76.5	65.4	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度実績
寄附件数：1,819件
寄附金額：31,380千円
- 総務省においては、新たに令和元年6月より「ふるさと納税に係る指定制度」を導入され、ふるさと納税を実施する団体は、前年度の実績に基づく届出により、総務省の指定を受けることが必要となった。なお、指定を受けるにあたっては返礼品について次の基準を満たす必要があるほか、返礼品を強調した広告や返礼品を主とした内容のパンフレットの不特定多数への配布はできない。
①寄附金に占める返礼品の割合が3割以下であること、②寄附金に占めるの返礼品と事務費を含めた割合が5割以下であること、③国の基準を満たす地場産品に限られること。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度までに「ふるさと納税に係る指定制度」の指定基準を満たす様確認を行ったことにより、令和元年5月に総務大臣の指定を受けることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	寄附金の活用目的、活用事業の周知が十分でない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	現状の寄附申し込みは、各自治体が参画するポータルサイトを通じて、返礼品の内容に左右されて寄附される傾向にあり、寄附金の活用目的に重きを置いて、寄附されるケースが少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 寄附者に対して制度の趣旨、寄附金活用の理解をより促すため、今後、活用事業の詳細をホームページでわかりやすく伝えるなどPRの方法を検討する。 これまでも寄附金を活用した事業の実績報告書を作成し、寄附者に対してメールや郵送等により周知しているが、引き続き理解を得ることが必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部管財課
-----	--------

名称 県有施設長寿命化推進事業					
目的	誰(何)を対象として	県が所有する建築物及び付属設備の修繕	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	建物を長寿命化するとともに修繕費用の平準化、維持更新費用の縮減を図る。		3,020,670	3,469,408
			うち一般財源	1,429,370	1,761,208
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局、警察本部、教育委員会、職員宿舎（知事部局）及び県立大学（松江キャンパス）の施設の修繕予算を集約し、管財課で一元的に修繕事業を予算化及び執行管理 ・今年度から、職員宿舎（教育委員会）の修繕も対象に追加 ・修繕の実施にあたっては、各施設の劣化度調査を行い、長寿命化に必要な修繕のリストアップとその優先度合いを判定（優先度判定） ・優先度判定を基に維持保全計画（5年間の修繕計画）を作成し、これに基づき計画的に修繕を実施（計画修繕） 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の施設管理業務を専門業者へ順次、外部委託し、施設を適切に管理 ・指定管理施設の点検と修繕の機能を強化するためガイドラインを見直し 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	劣化度調査により優先度判定をした施設数 (目標値は累計とする。)	目標値	400.0	450.0	500.0	550.0	施設
	式・定義	優先度判定をした施設数	実績値	357.0	412.0	421.0	429.0	
			達成率	-	103.0	93.6	85.8	
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・本事業は、平成27年度から知事部局、平成28年度から警察本部、平成29年度から県立学校及び県立大学の一部（松江キャンパス）、平成30年度から職員宿舎（知事部局）、今年度から職員宿舎（教育委員会）を対象に実施
- ・維持保全計画の概算修繕費（施設長寿命化に必要な費用）

知事部局	：平成27年度から令和元年度までの5年間計	10,088,749千円
警察本部	：平成28年度から令和元年度までの4年間計	433,703千円
教育委員会	：平成29年度から令和元年度までの3年間計	2,568,001千円
県立大学	：平成29年度から令和元年度までの3年間計	991,951千円
宿舎（知事）	：平成30年度から令和元年度までの2年間計	414,000千円
宿舎（教育）	：令和元年度の1年間	82,000千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁施設の修繕予算を一元的に執行管理することで、緊急性や施設状況に応じた弾力的な修繕対応ができるようになった。 ・複数施設の修繕を一括して発注することが可能となり、修繕コストの縮減や執行の効率化に繋がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	本事業は、計画的に予防保全を行うことにより施設を長寿命化し、更新費用を縮減すると共に修繕コストの平準化を目指すものである。しかし、十分な施設管理業務がなされていない施設では、事後対応的な修繕が多く、事業の効果が十分に発揮できていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	本庁舎や合同庁舎等の事務所施設等では、施設管理一元化により、専門技術者が日常的に点検を行うなど適切に施設保全が実施され、この結果、予防保全が図れている。しかし、指定管理施設、所属で直接管理する施設及び県立学校では、専門技術者が不在の施設が多く、恒常的に点検を行う体制やシステムも整っていないため、事後的な保全対応となることがある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・専門技術者による適切な施設保全を行うため、県立学校（高校・特別支援学校）において、施設管理一元化の導入を進める。 この導入に向けての課題や問題点を把握するため、平成29年度、平成30年度に各3校をモデルに施設管理一元化を試行を行った。 ・指定管理施設等の一元的に施設管理を行うのが困難な施設では、施設管理職員を対象に技術的な研修を行い、その知識向上を図る。 また、指定管理者の選定にあたっての施設管理に関する要求事項の拡充について、関係部局と協議を行う。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	総務部
------	-----

施策の名称	施策4 迅速に活動できる組織の運営
-------	-------------------

施策の目的	時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活動的な組織の構築に向け、民間の知恵や経験も取り入れるなど不断の見直しを行うとともに、職員の一層の資質の向上を図ることにより、効率的な行政運営を図ります。
-------	--

施策の現状 に対する評価	<p>(柔軟で活動的な組織の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織体制については、必要な行政需要に対し、H31年4月の組織改正でスポーツ振興課を新設するなど、効果的かつ効率的な体制に見直しをしている。 <p>(職員の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の育成については、人材育成基本方針等の見直し、階層別研修・選択研修等の見直しなどを実施し、働きやすい職場づくり等に継続して取り組んでいる。 新規採用職員の急増や研修受講者の増加など職員構成や研修ニーズの変化、働き方改革など社会情勢の変化に的確に対応し、より効果的で質の高い研修を実施する。 <p>(効率的な行政運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 離れた拠点との円滑なコミュニケーション手段を確保するため、テレビ会議システムを導入した。 出張中の職員が利用できるサテライトオフィスを各合同庁舎等に設置した。
-----------------	---

今後の取組み の方向性	<p>(柔軟で活動的な組織の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、必要な行政需要に対して、機動的かつ弾力的に対応しつつ、島根創生計画を推進する上で、効果的かつ効率的な組織体制となるよう、適宜、見直していく。 <p>(職員の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村の研修ニーズや職員の能力開発意欲に応じ、研修内容を絶えず評価・検証し、また、社会情勢の把握に努め、より効果的で効率的な研修の実施を図る。 業務多忙により、職員一人ひとりの研修参加意欲が低下し、研修に参加しづらい職場環境となっているところがあるため、研修に参加しやすい職場環境づくりを推進していく。 女性活躍推進や障がい者差別解消法などの社会情勢への対応について、他自治体の動向も注視しながら、効果的な取組を実施する。 <p>(効率的な行政運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> AI（人工知能）は、H30年度に一部業務で試行した会議録作成について、試行を踏まえた改善や機能を追加したシステムを導入予定である。 RPA（ロボティックプロセスオートメーション）は、国の補助事業を活用しながらいくつかの業務で実証実験を行い、結果を踏まえ、業務改善効果の高いものを中心に、順次導入を検討する。
----------------	--

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 4 迅速に活動できる組織の運営
-------	--------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		研修理解度（自治研修所研修）	96.7	100.0	97.8	100.0	%
2		研修達成度（職員派遣研修）	100.0	100.0	100.0	100.0	%
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策4 迅速に活動できる組織の運営
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	組織体制の見直し	時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活動的な組織を構築する			人事課
2	職員の育成	県職員、市町村職員として必要な能力を身につける	63,326	86,178	人事課
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策4 迅速に活動できる組織の運営
-------	----------------------

担当課	総務部人事課
-----	--------

1 事務事業の概要

名称	組織体制の見直し				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活動的な組織を構築する。		うち一般財源	
今年度の取組内容	必要な行政需要に対し、機動的かつ弾力的に対応しつつ、効果的かつ効率的な体制となるよう、適宜、見直しを行っている。 ○平成31年4月1日施行に向けて行った主な組織改正 ・総務課に文書管理室を設置 ・環境生活部にスポーツ振興課の新設 ・文化国際課に多文化共生推進スタッフを設置 ・土木部地方機関の建築部を総務部地方機関に統合				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	より効果的かつ効率的な組織体制となるよう、見直した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	なし						
	式・定義	なし						
	実績値							
	達成率		—	—	—	—	—	%
2	指標名							
	式・定義							
	実績値							
	達成率		—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度改正をふまえた公文書の適正な管理や電子化の促進、複雑化する情報公開請求への適切な対応を図るため、総務課情報公開・文書・公益法人スタッフを改組し、文書管理室を設置。 環境生活部にスポーツ振興課を新設し、知事部局及び教育委員会が所管しているスポーツ行政を一元化することにより、スポーツ全体の振興を効果的、効率的に図るための体制を強化 外国人住民と日本人住民が共生する地域づくりを推進するため文化国際課に多文化共生推進スタッフを設置 県有施設の工事部門と隠岐支庁県民局及び東部・西部県民センターの施設管理部門を統合し、県有施設の長寿命化を推進するため、土木部地方機関の建築部を総務部地方機関に統合
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	時代とともに高まる行政需要への対応
	② 上記①(課題)が発生している原因	社会経済情勢の変化や多様性・高度化する県民ニーズの変化など
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、必要な行政需要に対し、機動的かつ弾力的に対応しつつ、効果的かつ効率的な組織体制となるよう、適宜、見直す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策4 迅速に活動できる組織の運営
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	人事課
-----	-----

名称	職員の育成				
目的	誰(何)を対象として	県・市町村職員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県職員、市町村職員として必要な能力を身につける		63,326	86,178
			うち一般財源	32,364	43,577
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の人材育成方針等を踏まえた職員の能力開発に向けて、自治研修所研修（階層別研修・選択研修・特別セミナー）を実施。 ・職員の能力開発に向けて、自治大学校等への派遣研修を実施 ・障がい者差別解消法に基づく合理的配慮の提供等の理解に向けて、自治研修所研修の一部で研修を実施。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の急増や、研修受講者の増加など職員構成や研修ニーズの変化、また、働き方改革など社会情勢の変革に的確に対応し、より効果的で質の高い研修を実施するために、階層別研修・選択研修等の見直しを実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 研修理解度（自治研修所研修）	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 研修内容を理解した職員/受講者数×100	実績値	96.7	96.3	96.1	97.8		
		達成率	—	96.3	96.1	97.8	—	%
2	指標名 研修達成度（職員派遣研修）	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 研修目的を達成した職員/派遣者数×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・研修ガイドや通知文による研修受講への働きかけを継続して実施している。 ・人材育成については、人材育成基本方針等に基づいた各種研修の実施や職場づくり等に継続して取り組んでいる。 ・H28.4月施行の女性活躍推進法や障がい者差別解消法に基づく対応については、関係課と連携しながら職員への働きかけに取り組んでいる。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>【自治研修所研修】主な改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[階層別研修] 県、市町村新規採用職員研修の科目「自分らしくイキイキと働くために」を再編し、ワーク・ライフ・バランス、キャリアデザインに加え、メンタル不調にならないための対応やチームコミュニケーションについて学べるよう充実を図った。 ・[選択研修] 受講生のニーズに対応し、政策形成能力の向上を図るため、「成果の出る会議の進め方講座」を新設。また、若手職員の人材育成が効果的に行われるよう「若手職員を知って育てる実践講座」を新設。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの研修参加意欲の低下、研修に参加しづらい職場環境。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が多忙なため、職場外研修の受講機会が限られている。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の研修ニーズや職員の能力開発意欲に応じ、研修内容を絶えず評価・検証し、また、社会情勢の把握に努め、より効果的で効率的な研修の実施を図る。 ・研修に参加しやすい職場環境づくりの推進。 ・女性活躍推進や障がい者差別解消法などの社会情勢への対応について、他自治体の動向も注視しながら、効果的な取組みを実施する。

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

政策企画局

<p>施策の名称</p>	<p>施策5 政策推進システムの充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>島根総合発展計画に掲げる将来像と基本目標の達成に向けて、県民満足度の視点から、政策や施策の成果の検証・評価と、以後の施策の改善に結びつけるマネジメントの取組みを徹底し、その状況を広く公表します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(政策や施策の成果の検証・評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価の成果志向を理解しているとの職員の回答が初めて100%に達し、行政側の活動量ではなく、県民生活への効果・効用で成果を検証するという意識の浸透が図られている。他方で、施策評価の結果説明において、施策目的に沿った形での説明がまだ十分になされていないものがあり、改善の余地がある。 ・ 統計情報データベースのアクセス件数は相当数あるものの減少傾向にある。 <p>(施策の改善に結びつけるマネジメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局長会議（平成30年度は25回）及び政策調整会議（平成30年度は15回）を開催し、重要施策の推進を図った。 ・ 若手県職員からの政策提案を事業（予算）へ反映し、参加者全員から政策形成能力が向上したとの回答が得られた。 ・ 国へ重点要望した82項目のうち、67項目について一定の措置があり、施策の推進に貢献した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価の評価手法を、ABCの3段階によって判定する方式から、記述により総合的に判断する方式に改めた。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(施策の成果の検証・評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目的に沿った評価説明となるよう、評価作業に関する手引きや職員への周知方法の改善を図り、評価の目安として用いた成果参考指標をできるだけ幅広く掲載するなど、県民にとって分かりやすい形で公表を行っていく。 ・ 各種統計調査の意義・役割について効果的な広報を行い、ホームページなどでの公表に当たっては、利用者にとって分かりやすく利用しやすい環境となるよう、引き続き点検し、取り組んでいく。 <p>(施策の改善に結びつけるマネジメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局長会議及び政策調整会議の開催を継続し、施策検討の場を確保する。 ・ 若手県職員による政策提案に向けた環境の整備を引き続き行っていく。 ・ 国への重点要望において、全国的な課題については、全国知事会や中国地方知事会など様々な場面で要望するよう働きかけが必要であり、全国知事会等については、引き続き本県の取組や支障事例を説明し意見を調整していく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策5 政策推進システムの充実
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		若手職員政策提案者の政策形成能力の育成状況	90.0	100.0	100.0	100.0	%
2		行政評価職員アンケート結果による成果志向を理解している職員の割合	95.8	100.0	100.0	100.0	%
3		隣県等との知事会談において、提出された課題に関し共通認識を持つことができた割合	100.0	100.0	100.0	100.0	%
4		提案・要望の措置率	78.3	100.0	81.7	100.0	%
5		調査対象事業者数	75.0	77.0	75.0	77.0	%
6		「県民経済計算」等のデータ照会の回収率	—	90.0	95.7	90.0	%
7		統計資料利用件数	315,855.0	300,000.0	260,255.0	300,000.0	%
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策5 政策推進システムの充実
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	政策形成・推進事務	各種計画の進行管理の徹底、全庁横断的な政策形成機能の充実、若手職員の政策形成能力の育成を図る。	5,318	17,437	政策企画監室
2	行政評価推進事業	効率的で質の高い行政運営を行えるようにする。県民の視点に立った成果重視の行政運営を行えるようにする。県民に対する行政の説明責任を果たせるようにする。	130	769	政策企画監室
3	隣県等との連携の促進事業	県境を越えて対応すべき課題等について、隣県等で認識を共有し連携・協力体制を築くことにより、課題解決に取り組む。	500	500	政策企画監室
4	国への提案・要望事業	県の施策推進にあたって必要な国の予算・制度を確保する。	8,878	8,861	政策企画監室
5	商工県単統計調査等事業	県の生産動向を把握する「島根県鉱工業生産指数」を作成・提供し、活用してもらう。	661	842	統計調査課
6	県単経済統計調査等事業	県経済の実態や構造を明らかにした「県民経済計算」、「市町村民経済計算」を作成し、分かりやすく情報提供を行う。	1,551	1,636	統計調査課
7	県単独・統計調査等事業	県独自の調査結果等をまとめたものを、報告書や統計情報データベースで提供し、活用してもらう。	6,936	7,405	統計調査課
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策5 政策推進システムの充実
-------	--------------------

担当課	政策企画監室
-----	--------

1 事務事業の概要

名称	政策形成・推進事務				
目的	誰(何)を対象として	県の職員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	各種計画の進行管理の徹底、全庁横断的な政策形成機能の充実、若手職員の政策形成能力の育成を図る。		5,318	17,437
			うち一般財源	5,318	17,437
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根総合発展計画」、「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」、「島根県国土強靱化計画」の進行管理等を行う。次期「島根総合発展計画」及び「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」を策定する。 ・知事、副知事、政策審議委員で構成し県政運営上の重要施策等を審議する政策企画会議、その下部組織として各部次長等で構成する政策調整会議を開催する。 ・重要施策の実施判断や推進を図り且つ緊急を要する調査の実施を確保するため、政策形成に直接寄与する調査に要する費用を政策企画推進費として執行する。 ・知事が決定する政策課題等に対し、若手グループ検討により、政策形成能力育成を図り、提案を県政に生かす。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	若手職員政策提案者の政策形成能力の育成状況	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	若手職員の政策提案者のうち、政策提案制度が政策形成能力の向上につながると回答した割合	実績値	90.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度において、政策調整会議を15回開催した。 ・平成30年度において、若手県職員による「「関係人口」と地域活動の連携検討グループ」を立ち上げた。政策提案後に参加者を対象にアンケート調査を行ったが、その結果から抽出された主な問題点は、以下のとおり。 ①検討作業の時間外対応が負担となった(40%)、②検討グループが集まる機会の確保が難しかった(80%)、③通常業務への負担が増した(60%) ・令和元年度において、「「令和」の時代にふさわしい県政運営検討グループ」を立ち上げた。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度において、政策企画会議の開催はなかったが、庁内幹部会や政策調整会議によりその機能が補完された。 ・若手職員政策提案については、平成30年度の「「関係人口」と地域活動の連携検討グループ」において、事業所管課が積極的に関わり、円滑な事業(予算)への反映に繋がった。 ・また、アンケート調査では、全ての参加者が政策形成能力の向上に繋がったと回答した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員政策提案のアンケート調査によると、参加した若手県職員において、80%が全員が集まって検討する機会の確保が難しく、60%が通常業務に影響が生じたと回答している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・検討期間の設定上の都合や、円滑な検討機会の調整方法が確立されていないことなどから、十分な検討期間の確保が困難となっており、通常業務への影響にも繋がっていると考えられる。 ・検討テーマ及び参加者の決定時期や政策提案の報告期限、検討作業における効率化や事業所管課の関わり、通常業務との調整や当該制度に対する職場での理解など、見直すべき点を精査して、検討期間内において、十分な調査や議論を計画的に実施するための、環境を整える必要がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員政策提案については、検討テーマや参加者の決定時期を前倒し、検討開始前に参加者が事前準備するための期間を確保することで、グループ立ち上げ後の効率的な検討作業に繋がったり、必要に応じて報告期限を弾力化することで、より柔軟に検討機会を調整できるようにするほか、インターネットやテレビ電話での検討手段活用や、担当課で庶務作業の補助するなど、必要な改善を行っていく。 ・政策調整会議なども活用し、提案制度の趣旨を全庁に浸透させ、事業所管課による協力体制の整備や提案後の事業(予算)への反映を見据えた助言、参加職員の所属課による通常業務へのフォローなど適宜行う体制を整える。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策5 政策推進システムの充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画監室
-----	--------

名称	行政評価推進事業				
目的	誰(何)を対象として	行政評価に携わる県職員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で質の高い行政運営を行なえるようにする。 県民の視点に立った成果重視の行政運営を行なえるようにする。 県民に対する行政の説明責任を果たせるようにする。 		130	769
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施策や事務事業をPDCAサイクルによって毎年度改善するとともに、評価作業を通じて現状認識の共有化を図る。 成果重視の視点において現状、課題、今後の方向性を整理し、評価の結果を翌年度以降の予算編成に反映させる。 県ホームページや県政情報センターにおいて、行政評価の結果を県民に公表する。 「島根総合発展計画」、「島根県総合戦略」、「島根県国土強靱化計画」の進行管理に、評価の結果を活用する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	行政評価職員アンケート結果による成果志向を理解している職員の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	職員アンケートで成果志向を理解していると回答した職員数/職員アンケート回答職員数	(取組目標値)						
			実績値	95.8	95.3	97.0	100.0		
			達成率	—	95.3	97.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度の行政評価において対象となる66施策と631事務事業の全てについて評価を行い、県ホームページと県政情報センターにおいて県民に公表した。
- 評価後に職員に対して行ったアンケートでは、論理的な課題分析ができなかったという回答は8%に、認識の共有化が図れなかったという回答は5%にとどまった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 成果志向を理解しているとの回答が初めて100%に達し、行政側の活動量ではなく、県民生活への効果・効用で成果を検証するという意識が定着してきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の結果に関する議会等での説明が、必ずしも施策目的に沿った形でなされていないため、施策全体の現状や方向性の説明責任が十分には果たされていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ABCによる3段階の判定となっていることから、今回の判定が妥当なものであることの説明に終始したり、施策ごとに設定する成果参考指標のみが掲載されることから、特定の指標の動向やその指標に関連する個別の事務事業の取組状況を説明することにとらわれ過ぎて、施策目的に沿った形で説明する意識が希薄になっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価を、ABCの3段階の判定により行う方法から、施策目的に沿って文章により説明する方法へ変更するとともに、施策ごとに設定する指標だけでなく、関連する事務事業において設定する指標のうち主なものなども掲載する様式に変更し、職員研修や手引きにおいてその改正の趣旨を周知する。

1 事務事業の概要

名称		隣県等との連携の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県境を越えて対応すべき課題等について、隣県等で認識を共有し連携・協力体制を築くことにより、課題解決に取り組む。		500	500
			うち一般財源	500	500
今年度の取組内容	県境を越えて対応すべき課題等に迅速かつ柔軟に対応するため、中国地方知事会など隣接県等との知事会談や事務レベルでの検討会を開催する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	前年度の成果参考指標の実績値は100%であり、引き続き、知事会談等で提出された課題に関する共通認識を持ち、協力体制を構築するよう取り組んだ。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	隣県等との知事会談において、提出された課題に関し共通認識を持つことができた割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	共通認識保有課題/会議提出課題	(取組目標値)						
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○主な共通認識保有課題

- 地方創生の推進
- 地方税財源の充実
- ミッシングリンクの解消など基盤整備
- 広域観光の推進や地域産業の振興
- 広域防災や地域医療の充実

○主な会議の開催実績(平成30年度)

- 中国地方知事会議 H30.5.23(広島県広島市)、H30.11.12(岡山県津山市)
- ふるさと知事ネットワーク知事会合 H30.7.11(青森県青森市)
- 中海会議 H30.8.20(鳥取県米子市)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 隣県等と会議を開催し、各県やブロックが抱える共通課題について、率直な意見交換を行い、共通認識を持つことが出来ている。 中国地方知事会と関西広域連合との間で大規模災害が発生した場合に、被災地を支援することを定めた「災害時の相互応援に関する協定」及びドクターヘリの相互利用等を定めた「ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」を締結(H29.6~) 平成30年7月5日から8日に発生した大雨による災害対策に係る緊急要望を迅速に行った。(H30.7)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の動きについて、スタッフ間での情報共有をさらに強化することにより、常に素早く対応できる体制にしておく必要がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ間の情報共有方法が確立していない。 誰がどのような情報を持っているのか、誰がどのような情報を必要としているのか分かりにくい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ同士の情報交換の方法を工夫する。

上位の施策	施策5 政策推進システムの充実
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画監室
-----	--------

名称	国への提案・要望事業				
目的	誰(何)を対象として	県及び県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	県の施策推進にあたって必要な国の予算・制度を確保する		8,878	8,861
			うち一般財源	8,878	8,861
今年度の取組内容	県の施策推進にあたり必要な国の予算・制度を確保するため、県単独又は他の都道府県等と共同で、国に対し要望活動を実施。 県単独の要望については、雇用の創出、子育て支援、中山間地域・離島対策、地域医療・福祉の充実など、島根県の重要課題について、県が提案する施策が国の予算・施策に反映されるよう、年2回、知事と議長が関係府省に対して要望活動を行う。共同での提案については、中国地方知事会、ふるさと知事ネットワーク(構成県15県)などにおいて、共通する課題について意見交換を行い、国への要望活動を行う。また、全国知事会が行う提案・要望に本県が必要とする施策が盛り込まれるよう、全国知事会議等を通じて意見調整を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 重点要望に関しては、より具体的な内容とした。 全国知事会に関しては、本県の課題や国への要望を踏まえて、全国知事会の提案・要望内容に反映させるよう意見を調整した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	提案・要望の措置率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	措置項目数/提案・要望項目数	(取組目標値)					
			実績値	78.3	83.3	85.7	81.7	
			達成率	-	83.3	85.7	81.7	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

<国に対する要望実績(平成30年度)>

- 国への重点要望…82項目(措置率81.7%:82項目中67項目について一定の措置)
- 中国地方知事会による提案・要望…22項目
- 中国圏広域地方計画推進会議による提案・要望…23項目
- 全国知事会による提案・要望…92項目
- 日本海沿岸地帯振興連盟による提案・要望…37項目

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国への重点要望に関しては、引き続き高い割合で実現した。 全国知事会等に関しては、一部の項目について本県の課題に沿った国への提案・要望がなされた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 重点要望など単県での要望だけでは実現困難な要望も多い。 各都道府県から様々な意見がある中で、全国知事会等の国への提案・要望において、本県の意見に沿った調整が困難である場合がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 重点要望のうち、全国的な課題については、多くの団体から要望がある事項ほど、国において対応される確立が高いと思われる。 全国の都道府県でおかれた状況や課題が様々であり、利害の対立する意見の調整が困難であったり、多数ある意見の中で優先的に取り上げてもらいにくいものがある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 重点要望のうち、全国的な課題については、全国知事会や、中国地方知事会など、様々な場面で要望をするよう働きかけることが必要。 全国知事会等については、引き続き、本県の取組や支障事例を説明しつつ国への提案・要望に反映されるよう、意見を調整していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策5 政策推進システムの充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画局統計調査課
-----	------------

名称	商工県単統計調査等事業				
目的	誰(何)を対象として	県、県内経済団体、学術研究機関、民間企業等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県の生産動向を把握する「島根県鉱工業生産指数」を作成・提供し、活用してもらう。		661	842
			うち一般財源	661	842
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県工場生産動態調査の対象事業所に対する調査協力依頼 ・調査票提出の遅い事業所等に対する督促 ・本調査の調査結果等を利用して島根県鉱工業生産指数を作成し関係機関に提供 ・調査員向けの研修会の実施 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・未提出、提出遅れのある事業所には、必要に応じて状況確認等のため電話連絡を行い、円滑に提出されるよう努めた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	調査対象事業者数	目標値		77.0	77.0	77.0	77.0
			(取組目標値)					
	式・定義	県内の経済活動を的確に捉えるため、調査対象事業者全てからデータを求める。	実績値	75.0	75.0	75.0	75.0	
			達成率	-	97.5	97.5	97.5	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降、2事業所から調査協力が得られなくなった。 ・その他、調査票の提出が遅れがちな事業所があり、今後、調査協力が得られなくなる恐れがある。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大多数の事業所からは遅滞なくデータを得ることができ、精度の高い統計作成ができています。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・調査協力が得られない事業所がある。 ・調査票の提出が遅れがちな事業所があり、今後、調査協力が得られなくなる恐れがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所によっては、調査データを算出するための事務負担が大きい。 ・事業所に対する本調査の意義、役割についての周知が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・未提出、提出遅れの事業所には、引き続き状況確認等のため電話連絡を行い、円滑に提出されるよう努める。 ・未提出の事業所には、必要に応じて事業所を訪問し、本調査の意義、役割を丁寧に説明し協力依頼を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策5 政策推進システムの充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画局統計調査課
-----	------------

名称 県単経済統計調査等事業					
目的	誰(何)を対象として	県、市町村、県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県経済の実態や構造を明らかにした「県民経済計算」、「市町村経済計算」を作成し、分かりやすく情報提供を行う。		うち一般財源	1,551
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・推計に必要なデータを関係機関に照会する。 ・データ未提出の関係機関に必要性を説明する。 ・入手したデータを利用して「県民経済計算」や「市町村経済計算」を作成し公表する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	未提出の照会先に、根気強く必要性を説明し提出を促した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 「県民経済計算」等のデータ照会の回収率	目標値			90.0	90.0	90.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 回答数/「県民経済計算」等のデータ照会数×100	実績値			92.5	95.7		
		達成率	—	—	102.8	106.4	—	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>国・県をはじめとした様々な照会先から必要な情報を入手することができている。</p> <p>調査先から協力が得られなくて取得できなかったデータ 4件</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	「県民経済計算」、「市町村経済計算」の基礎となるデータの照会先に丁寧に説明した結果、回収率が向上した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	照会先の都合で協力が得られないケースが増える傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	電話等で調査の必要性を説明しているが、照会先の協力が得られないため。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	データが入手できない場合には、新たな推計方法を検討する必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策5 政策推進システムの充実
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画局統計調査課
-----	------------

名称	県単独・統計調査等事業				
目的	誰(何)を対象として	県・市町村・県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県独自の調査結果等を報告書や統計情報データベースで提供し、活用してもらう。		6,936	7,405
			うち一般財源	6,936	7,405
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県統計大会の開催：県民の統計調査と統計知識についての理解を深める ・島根県統計情報データベース活用事業：各種統計情報を、データベースで一元的に提供する。 ・統計普及事業：島根県統計書、島根の統計の発行、統計グラフコンクールの実施により統計の普及を促進 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	統計情報データベースの検索機能の強化や表示の修正作業を進めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	統計資料利用件数	目標値		300000.0	300000.0	300000.0	件
			(取組目標値)					
	式・定義	統計情報データベースアクセス件数	実績値	315855.0	314924.0	277356.0	260255.0	
			達成率	—	105.0	92.5	86.8	— %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>県民手帳の販売部数 H30 5,459部 (H29 4,868部)</p> <p>統計グラフコンクールの応募点数 H30 96点 (H29 104点)</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	島根県統計情報データベースを分野別に点検し、最新の統計情報に更新した。	
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	統計情報データベースのアクセス件数は減少傾向にある。
	②	上記①(課題)が発生している原因	統計を利活用しようとする側の多様なニーズが把握できていない。 外部利用者が必要とするデータが容易に取得できる検索方法となっていない。
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	島根県統計情報データベースを次のとおり改善を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・50音順で検索できること ・トップページを県民が分かりやすい画面デザインとすること。 ・スマートフォンに対応できること。

施策なし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策なし
-------	------

1 事務事業の概要

担当課	総務課
-----	-----

名称	竹島領土権確立対策事業				
目的	誰(何)を対象として	①国 ②国民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ②国の取組みを支援するために、国民世論が後押しする。		28,173	33,413
今年度の取組内容	○国への重点要望、国と連携した啓発・情報発信等 ○竹島問題に関する専門調査研究と情報発信(研究会3回、学習推進検討部会4回) ○竹島の日記念行事の実施や啓発パンフレット作成など広報啓発活動の実施 ・竹島の日記念行事の開催、条例制定15周年記念誌等の作成 ・竹島問題を考える講座(一般公開講座)の開催(5回) ○竹島資料室による情報収集、展示 ・出張竹島資料室(出張展示)の開催(3市町)、竹島の日特別展示、夏休み展示など企画展示の開催 ・啓発資料の多言語化による国際情報発信力の強化				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数	目標値	150000.0	150000.0	150000.0	150000.0	件
	式・定義	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数	実績値	166316.0	74466.0	119801.0	120707.0	
			達成率	-	49.7	79.9	80.5	%
2	指標名	竹島資料室の一般来室者数	目標値	5000.0	5000.0	5000.0	5000.0	人
	式・定義	竹島資料室の一般来室者数	実績値	5370.0	4984.0	5267.0	5007.0	
			達成率	-	99.7	105.4	100.2	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ○竹島問題に関する関心度(県政世論調査) 外的要因として、韓国大統領の上陸など竹島を取り巻く情勢に左右される面もある。 H24:73.3%、H25:78.5%、H26:71.9%、H27:69.5%、H28:69.8%、 H29:64.1%、H30:67.9%								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「領土・主権対策企画調整室」が内閣官房に設置(H25.2) 「竹島の日」式典に内閣府政務官が初めて出席(H25.2) 内閣官房領土・主権対策企画調整室が「領土・主権に関する教員等セミナー」を開催(H26.10~) 小・中学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H29.3) 内閣官房が東京に常設展示施設「領土・主権展示館」を開館(H30.1) 高等学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H30.3)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 竹島問題を解決するためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりが必要だが、世論調査結果などからは、現状は十分とは言えない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 国民が竹島問題に触れる機会が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発や国際社会への情報発信、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定、隠岐の島町への啓発施設の設置など粘り強く国への要望活動を継続する。 今年度中に移転・拡張を予定している領土・主権展示館、他県での展示会など国と連携して効果的な啓発を進める。 竹島資料室への来室者数の増加、来室者の満足度が上がるような工夫を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策なし
-------	------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	採石関係業務				
目的	誰(何)を対象として	採石場周辺の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	災害を未然に防止し、生命財産が保護されるようにする。		58	882
			うち一般財源	58	882
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き未廃止採取場について、跡地処理を行うよう業者へ指導 パトロールによる採石場の災害防止 基準に適合した岩石採取計画の認可 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 未廃止採取場を増やさないため、事業者が倒産・消滅に至る前に廃止処理を指導できるようパトロールを強化する。 事業者が倒産・消滅した採取場について破産管財人や土地所有者などと協議し、廃止措置ができるよう交渉する。 岩石の採取に伴う災害を防止し、岩石の採取の事業の健全な発展を図るため、事業者に対する研修及び指導を実施する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	年度間の未廃止・無認可採取場減少数		2.0	2.0	2.0	2.0	箇所
	式・定義	未廃止・無認可採取場を減少させる						
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0	
			達成率	-	50.0	50.0	50.0	-
2	指標名							人
	式・定義							
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 未廃止採取場（採石場跡地が未整備のもの。） 20カ所 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各県土整備事務所と連携し新たな未廃止採取場が発生しないようパトロール等の強化。 事業者に対して、災害防止や未廃止採取場の発生しないよう研修会や講習会を通じて指導を実施。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 業者の所在が不明な未廃止採取場や跡地整備工事に着手できない事業者の存在。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況が思わしくなく、跡地整備工事をする経費が不足している事業者の存在。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にパトロールを実施し、新たな未廃止採取場が発生しないようにする。 未廃止採取場の廃止に向けて、事業者を指導する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策なし
-------	------

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

名称	砂利採取関係業務				
目的	誰(何)を対象として	砂利採取場周辺の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	災害を未然に防止し、生命財産が保護されるようにする。		379	113
			うち一般財源	0	113
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き未廃止採取場について、跡地処理を行うよう業者へ指導 パトロールによる砂利採取場の災害防止 砂利採取計画の認可 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 未廃止採取場を増やさないため、事業者が倒産・消滅に至る前に廃止処理を指導できるようパトロールを強化。 砂利の採取に伴う災害を防止し、砂利採取業の健全な発展に資するための研修及び指導の実施。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	年度間の未廃止・無認可採取場減少数		1.0	1.0	1.0	1.0	箇所
	式・定義	未廃止・無認可採取場を減少させる						
			実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	
			達成率	-	-	100.0	-	%
2	指標名							人
	式・定義							
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 未廃止採取場（採取場跡地が未整備のもの。） 4カ所 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 単年度の目標達成はできなかった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 業者の所在が不明な未廃止採取場や跡地整備工事に着手できない事業者の存在。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況が思わしくなく、跡地整備工事をする経費が不足している事業者がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にパトロールを実施し、新たな未廃止採取場が発生しないようにする。 未廃止採取場の廃止に向けて、事業者を指導する。